

# 周 南 市 公 共 施 設 白 書



耐震改修が完了した周南第3住宅第11棟

平成 25 年 11 月

周 南 市

周南市には、市役所の本庁舎や総合支所、支所をはじめ、公民館、学校施設、スポーツ施設や公園、さらには道路や橋りょう、上下水道など含め、数多くの公共施設があります。

これらの公共施設の多くは、昭和40年代から50年代に、高度経済成長や人口の増加、生活様式の多様化などを背景としたニーズの拡大に対応するために整備されました。

このため、多くの公共施設が、現在、建設後30年以上経過したことで老朽化が進み、大規模改修や建替え等を真剣に考えなくてはならない時期に来ています。

こうした状況は、全国の自治体で共通の課題となっています。老朽化が原因と考えられる崩落などの痛ましい事故も発生しており、公共施設の老朽化への対応は、まさに「待ったなし」の状況と言われています。

公共施設を安全で適切な状態に維持していくためには、一定期間での改修や建替えが必要です。しかし、これには膨大な費用が掛かることになります。

今後更なる少子高齢化が予測され、人口減少社会を迎えた今、高度経済成長期と変わらない考え方のもとで、全ての公共施設を維持していくことは果たして可能なのでしょうか。「公共施設のあり方」の再構築は、まちづくりを進める上で、避けては通れない課題です。

「先送りは次世代への罪」。東洋大学の根本祐二教授はこう表現されています。

すぐにでも取り掛からなければならない公共施設の老朽化という大きな課題への対応を先送りにすることは、私たちの次の世代の人たちに大きな「ツケ」を残すことに他なりません。

今を生きる私たちがすべきこと。それは、公共施設の現状を正しく認識し、その中であるべき姿をしっかりと考え、将来への道筋を立てることだと考えます。

この「周南市公共施設白書」は、まずは、本市の公共施設の現状や課題について改めて整理し、詳しく、また、わかりやすく市民の皆様にお示しすることで、ご理解をいただくために作成しました。

今後、本白書を基礎資料として、皆様とともに検討・議論を深め、公共施設の将来的なあり方に関する計画の策定へとつなげていくことにしています。

今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 25 年 11 月 周南市長 木村 健一郎

# 目 次

## はじめに

### 第1章 周南市の概要

1. 周南市の位置、面積 P4
  - (1) 位置と地勢 P4
  - (2) 面積 P4
  - (3) 気候 P5
  - (4) 産業 P5
2. 周南市の沿革 P6
  - (1) 旧徳山市の特色と歴史 P6
  - (2) 旧新南陽市の特色と歴史 P7
  - (3) 旧熊毛町の特色と歴史 P7
  - (4) 旧鹿野町の特色と歴史 P8
  - (5) 周南市の誕生 P9
3. 周南市誕生前の人口動向と財政状況 P10
  - (1) 人口の動向 P10
  - (2) 財政状況の推移 P11
  - (3) 旧徳山市の人口・財政等の推移 P14
  - (4) 旧新南陽市の人口・財政等の推移 P20
  - (5) 旧熊毛町の人口・財政等の推移 P25
  - (6) 旧鹿野町の人口・財政等の推移 P30
4. 周南市誕生後の人口動向と財政状況 P35
  - (1) 人口の動向 P35
  - (2) 人口の将来推計 P38
  - (3) 地区別人口推移と将来推計（コーホート変化率法による独自推計） P39
  - (4) 財政状況 P42
  - (5) 周南市のまちづくり P67

### 第2章 施設白書で対象とする施設

1. 対象とする施設の範囲 P80
2. 対象とする公共施設 P81
  - (1) 建物を主とする施設の取扱い P81
  - (2) 土地を主とする施設の取扱い P81
3. 対象とする公共施設の分類 P82
4. 対象外施設等の取扱い P84
  - (1) 対象外施設 P84
  - (2) 遊休資産等 P84

### 第3章 公共施設の現況把握

1. 施設の設置状況 P94
  - (1) 施設の保有数量 P95
  - (2) 施設分類別の数量 P96
2. 施設のストック状況 P97
  - (1) 建設年次別の分布 P97
  - (2) 施設の耐震化の状況 P98
  - (3) バリアフリー化への対応状況 P100
  - (4) 避難所の指定状況 P103
3. 施設の管理運営状況 P106
  - (1) 指定管理者制度の導入状況 P106
  - (2) その他の管理運営形態 P107
4. 施設に係る費用の状況 P110
  - (1) 施設別データにおける支出、収入等の考え方 P110
  - (2) 各施設の支出の状況 P112

(3) 各施設の収入の状況 P113

(4) 管理運営コスト P115

#### 第4章 施設分類別の公共施設の現状と課題

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 事務庁舎等 P120   | 10. 教職員住宅 P246  |
| 2. 市民交流施設 P133  | 11. 市営住宅 P250   |
| 3. 教育文化施設 P148  | 12. 公園 P256     |
| 4. スポーツ施設 P167  | 13. 上下水道施設 P261 |
| 5. こども関連施設 P179 | 14. し尿処理施設 P270 |
| 6. 福祉施設 P193    | 15. ごみ処理施設 P274 |
| 7. 保健衛生施設 P206  | 16. その他 P281    |
| 8. 産業観光施設 P213  | 17. 対象外施設 P310  |
| 9. 学校関連施設 P224  | 18. 遊休資産等 P316  |

#### 第5章 地区別の現状と課題

- |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 徳山小校区 P325  | 12. 夜市地区 P369  | 23. 富田西地区 P413 |
| 2. 遠石地区 P329   | 13. 戸田地区 P373  | 24. 福川地区 P417  |
| 3. 岐山地区 P333   | 14. 湯野地区 P377  | 25. 福川南地区 P421 |
| 4. 今宿地区 P337   | 15. 菊川地区 P381  | 26. 和田地区 P425  |
| 5. 桜木地区 P341   | 16. 大向地区 P385  | 27. 大河内地区 P429 |
| 6. 周陽地区 P345   | 17. 大道理地区 P389 | 28. 高水地区 P433  |
| 7. 秋月地区 P349   | 18. 長穂地区 P393  | 29. 三丘地区 P437  |
| 8. 久米地区 P353   | 19. 須々万地区 P397 | 30. 勝間地区 P441  |
| 9. 櫛浜地区 P357   | 20. 中須地区 P401  | 31. 八代地区 P445  |
| 10. 鼓南地区 P361  | 21. 須金地区 P405  | 32. 鹿野地区 P449  |
| 11. 大津島地区 P365 | 22. 富田東地区 P409 |                |

#### 第6章 施設の更新と財政上の課題

1. 全国的な公共施設の更新問題 P456
2. 周南市の公共施設の状況 P457
  - (1) 現況 P457
  - (2) 将来人口と公共施設数 P457
3. 更新費用の試算 P457
  - (1) 試算の対象とする施設 P457
  - (2) 更新費用試算方法 P458
  - (3) 更新費用の試算結果（事業費ベース） P459
  - (4) 公共施設に関する投資的経費 P460
4. 試算した公共施設を更新した場合の影響 P461
  - (1) 更新財源の前提条件 P461
  - (2) 公債費の推移と起債残高等の推移 P462
5. 今後の財政状況 P465
  - (1) 歳入への影響 P465
  - (2) 歳出 P467
  - (3) 公共施設更新に関連する国等の支援（現状） P468
6. 試算結果のまとめ P469
  - (1) 更新に必要な事業費 P469
  - (2) 全ての公共施設の更新に必要な一般財源 P469
  - (3) これまでに整備してきた公共施設の更新について P469

#### 第7章 公共施設の現状と課題（総括）

1. アンケートから見る市民ニーズ等 P474
2. 施設白書から見る現状と課題の総括 P478
3. 今後の対応について P481



# はじめに

## 1. 施設白書の位置付け

周南地域では、高度経済成長期（昭和 29 年 12 月～48 年 11 月）に石油化学工場を中心とした周南コンビナートの形成や、大規模な住宅団地の開発等による人口増加を受け、昭和 40 年代から 50 年代を中心に公共施設の集中的な整備が行われました。

また、本市は平成 15 年 4 月の合併により新設された都市であり、旧 2 市 2 町がそれぞれ実施してきた単独のまちづくりにより整備された多数の公共施設を保有しています。

これらの施設は、建設時からの年数経過により老朽化が進み、今後は修繕や更新時期が一度におとずれることとなります。

現下の厳しい社会経済情勢や、少子化や超高齢社会を迎える本市にとって、公共施設の老朽化への対応は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼす可能性のある、重要かつ喫緊の課題となっています。

こうしたなか、これまで本市では、平成 21 年度から各施設の現況を把握するため、個別の「シセツ・カルテ」を作成してきました。個別のシセツ・カルテでは、施設の総量や配置の状況、施設サービスの需要と供給などの詳細や全体像を説明することが困難でした。

このため、本白書は市が保有する施設の全体像を、その設置状況、利用状況、コスト状況、建物の状況等に関する実態を明らかにし、市民の皆さまと公共施設の現状や課題、地域配置の状況等の情報を共有することを目的としています。

さらに、本白書は、今後、策定する次期「周南市基本構想・基本計画」や「（仮称）公共施設再配置計画」の基礎資料として活用するものです。

こうした公共施設が抱える課題等は、次期「周南市基本構想・基本計画」で解決しなければならない「課題や目標」等の一つに位置付けられるものと考えています。

## 2. 施設白書作成の基本的な考え方

### （1）施設別データに基づき作成

本白書は、1,135 施設の個別資料である「施設別データ」を基に、公共施設の現状と課題を整理します。

「施設別データ」には、施設名、所管部署、施設の設置目的、施設の概要（所在地、駐車場、管理形態、敷地面積、延床面積、耐震、避難所、建物構造、バリアフリー、主要設備等）、利用状況、施設に関するコスト、特記事項（改修履歴等）等の内容を記載しています。

したがって、第 3 章以降の施設に関するグラフや表は、この「施設別データ」に登載した内容を基本として作成しています。

### （2）施設白書の構成

本白書は、「第 1 章 周南市の概要」で本市の歴史や財政状況、まちづくりの歩みをお示しし、「第 2 章 施設白書で対象とする施設」で対象施設を明確にし、この後、「第 3 章 公共施設の現況把握」として、本市全体の施設を総括し「第 4 章 施設分類別の公共施設の現状と課題」と「第 5 章 地区別の現状と課題」で、それぞれ施設分類や地区単位での現状や課題をまとめます。

その後「第 6 章 建物の更新と財政上の課題」では、更新費用や財政に与える影響を、「第 7 章 公共施設の現状と課題（総括）」として、施設の現状と課題を総括していきます。

### (3) 施設白書のポイント

本白書では、1,135 施設について多くの施設情報を市民の皆様にお伝えしていきます。

このため、作成に当たっては、表やグラフ等を用いながら、見やすく、わかりやすくお伝えすることを心がけています。

白書は、次に掲げる事項を基本に作成していますので、皆様にはご留意のうえ、ご覧くださるようご案内いたします。

- 本市には、どのような施設があって、  
どこに、どれだけの数が配置されているのか。
- それぞれの施設は新しいのか、古いのか、  
どのように管理し、どれだけのお金を使っているのか。
- その施設は、どれくらい使われているのか。



## **第1章 周南市の概要**

- 1．周南市の位置、面積・・・P4
- 2．周南市の沿革・・・P6
- 3．周南市誕生前の人口動向と財政状況・・・P10
- 4．周南市誕生後の人口動向と財政状況・・・P35

## 第1章 周南市の概要

### 1. 周南市の位置、面積

#### (1) 位置と地勢

本市は東経 131 度 48 分 22 秒、北緯 34 度 03 分 19 秒、山口県の東南部に位置し、北に中国山地が広がり、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県に接しています。

平野部の海岸線に沿って大規模な工場が立地し、それに接して東西に長い市街地が形成されています。

市街地の北側になだらかな丘陵地が広がり、その背後の中山間地域には日本の原風景とも言える素朴な景観をなし、瀬戸内海を臨む南部の半島部や島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定される優れた景観を有しています。

#### (2) 面 積

本市は東西に約 37 km、南北に約 39 km で、656.32 km<sup>2</sup> の面積を有し、県内で 5 番目の広さとなっています。

このうち民有地は 293.73 km<sup>2</sup> であり、本市域の約 55% が市・県・国などが所有する公有地となっています。

また、森林 509.64 km<sup>2</sup> と原野や採草地 1.53 km<sup>2</sup> を合計した林野面積は、511.17 km<sup>2</sup> で総面積に占める林野の割合は約 78% となっています。

周南市位置図



### (3) 気 候

本市の気候は、南部が温暖少雨の瀬戸内型、北部が寒暖の差が大きい内陸型となっています。

下表の観測結果をみると、南部の平成20年から5年間の平均気温は17.0℃、北部が12.8℃で、年間降水量の平均は南部が1,751.9mmで、北部が2,080.3mmとなっています。

北部では、毎年10cmから30cmの積雪を記録しています。

| 観測     | 周南市消防本部観測 |      |      |         |       | 周南市北消防署観測(鹿野) |      |       |         |       |      |
|--------|-----------|------|------|---------|-------|---------------|------|-------|---------|-------|------|
|        | 気温(℃)     |      |      | 降水量(mm) |       | 気温(℃)         |      |       | 降水量(mm) |       | 最深積雪 |
| 年月     | 平均        | 最高   | 最低   | 合計      | 1日最大  | 平均            | 最高   | 最低    | 合計      | 1日最大  | cm   |
| H20年   | 17.1      | 37.1 | -1.0 | 1,497.5 | 127.5 | 12.9          | 34.0 | -7.0  | 1,771.5 | 101.0 | 22.0 |
| H21年   | 17.1      | 35.0 | -2.0 | 1,898.0 | 221.5 | 12.9          | 32.7 | -9.8  | 2,092.0 | 137.0 | 12.0 |
| H22年   | 17.2      | 36.4 | -1.7 | 1,916.0 | 168.5 | 13.1          | 33.8 | -7.4  | 2,200.5 | 162.5 | 20.0 |
| H23年   | 16.8      | 35.7 | -5.7 | 1,711.0 | 114.0 | 12.6          | 32.8 | -9.2  | 2,164.0 | 197.5 | 30.0 |
| H24年   | 16.6      | 37.0 | -4.2 | 1,737.0 | 160.5 | 12.5          | 33.3 | -10.0 | 2,174.0 | 84.5  | 10.0 |
| H24年1月 | 5.3       | 14.2 | -2.1 | 12.0    | 10.5  | 0.6           | 10.2 | -7.5  | 39.0    | 14.5  | —    |
| 2月     | 5.0       | 16.7 | -4.2 | 121.0   | 30.5  | 0.6           | 13.6 | -10.0 | 150.5   | 30.0  | —    |
| 3月     | 9.8       | 21.0 | -0.2 | 148.0   | 55.5  | 5.7           | 17.2 | -5.9  | 179.5   | 54.0  | —    |
| 4月     | 15.5      | 25.5 | 2.6  | 257.0   | 98.0  | 11.9          | 27.8 | -2.9  | 258.0   | 84.5  | —    |
| 5月     | 19.8      | 28.0 | 9.7  | 74.0    | 40.0  | 16.3          | 27.4 | 4.7   | 80.0    | 26.0  | —    |
| 6月     | 23.2      | 30.3 | 17.3 | 269.0   | 73.0  | 20.0          | 28.6 | 12.3  | 271.5   | 77.0  | —    |
| 7月     | 27.3      | 34.8 | 19.6 | 300.5   | 65.0  | 24.3          | 33.3 | 14.7  | 513.0   | 78.5  | —    |
| 8月     | 29.4      | 37.0 | 23.2 | 286.0   | 160.5 | 25.4          | 32.8 | 18.8  | 193.5   | 71.0  | —    |
| 9月     | 25.7      | 32.4 | 17.2 | 36.5    | 16.5  | 21.5          | 30.4 | 10.9  | 118.0   | 24.0  | —    |
| 10月    | 19.3      | 28.7 | 9.2  | 53.0    | 35.0  | 14.5          | 25.5 | 3.5   | 91.5    | 57.0  | —    |
| 11月    | 12.4      | 20.3 | 2.3  | 89.5    | 39.5  | 7.4           | 16.4 | -4.1  | 133.0   | 39.5  | —    |
| 12月    | 6.5       | 15.1 | -1.0 | 90.0    | 31.5  | 1.8           | 12.7 | -6.0  | 146.5   | 28.0  | —    |

注) 午前の天気(資料:周南市の統計、市消防本部)

### (4) 産 業

平成22年国勢調査の15歳以上の産業別就業者(分類不能の産業従事者を除く。)割合は、第1次産業3.5%(2,335人)、第2次産業31.7%(21,019人)、第3次産業64.7%(42,857人)となっており、全国平均(第1次産業4.2%、第2次産業25.2%、第3次産業70.6%)と比較して、製造業や建設業等の第2次産業の就業者の割合が、6.5ポイント高く、逆に、第3次産業では5.9ポイント低くなっています。

第1次産業は、中山間地域を中心に米や野菜、果物、畜産物といった多種多様の農産物が作られ、特に、市北部を中心に、その地形や気候を活かした梨やぶどう、茶、わさびなどが栽培され、特色のある農業が展開されています。

第2次産業は、全国有数の石油化学コンビナートを中心に、化学や石油、鉄鋼等の基礎素材型産業が立地しており、年間の製造品出荷額(平成22年工業統計調査)は、山口県全体の4分の1を超える、1兆6,503億円と県経済を牽引する中心的な役割を果たしています。

第3次産業は、JR徳山駅周辺に小売業や企業の事務所等が立地し、県下有数の繁華街が形成されていましたが、近年は、企業の支店等の市外への移転、市西部地区や市外の郊外型商業施設の利用が増え、空洞化しています。

| 産業、男女別<br>15歳以上就業者数 | 平成17年度(単位:人) |       |        |        | 平成22年度(単位:人) |       |        |        |
|---------------------|--------------|-------|--------|--------|--------------|-------|--------|--------|
|                     | 計            |       | 男      | 女      | 計            |       | 男      | 女      |
| 総数                  | 73,733       |       | 42,767 | 30,966 | 68,844       |       | 39,949 | 28,895 |
| 第1次産業               | 3,522        | 4.9%  | 1,978  | 1,544  | 2,335        | 3.5%  | 1,457  | 878    |
| 第2次産業               | 22,649       | 31.3% | 18,380 | 4,269  | 21,019       | 31.7% | 17,225 | 3,794  |
| 第3次産業               | 46,280       | 63.9% | 21,647 | 24,633 | 42,857       | 64.7% | 19,757 | 23,100 |
| 分類不能の産業             | 1,282        |       | 762    | 520    | 2,633        |       | 1,510  | 1,123  |

## 2. 周南市の沿革

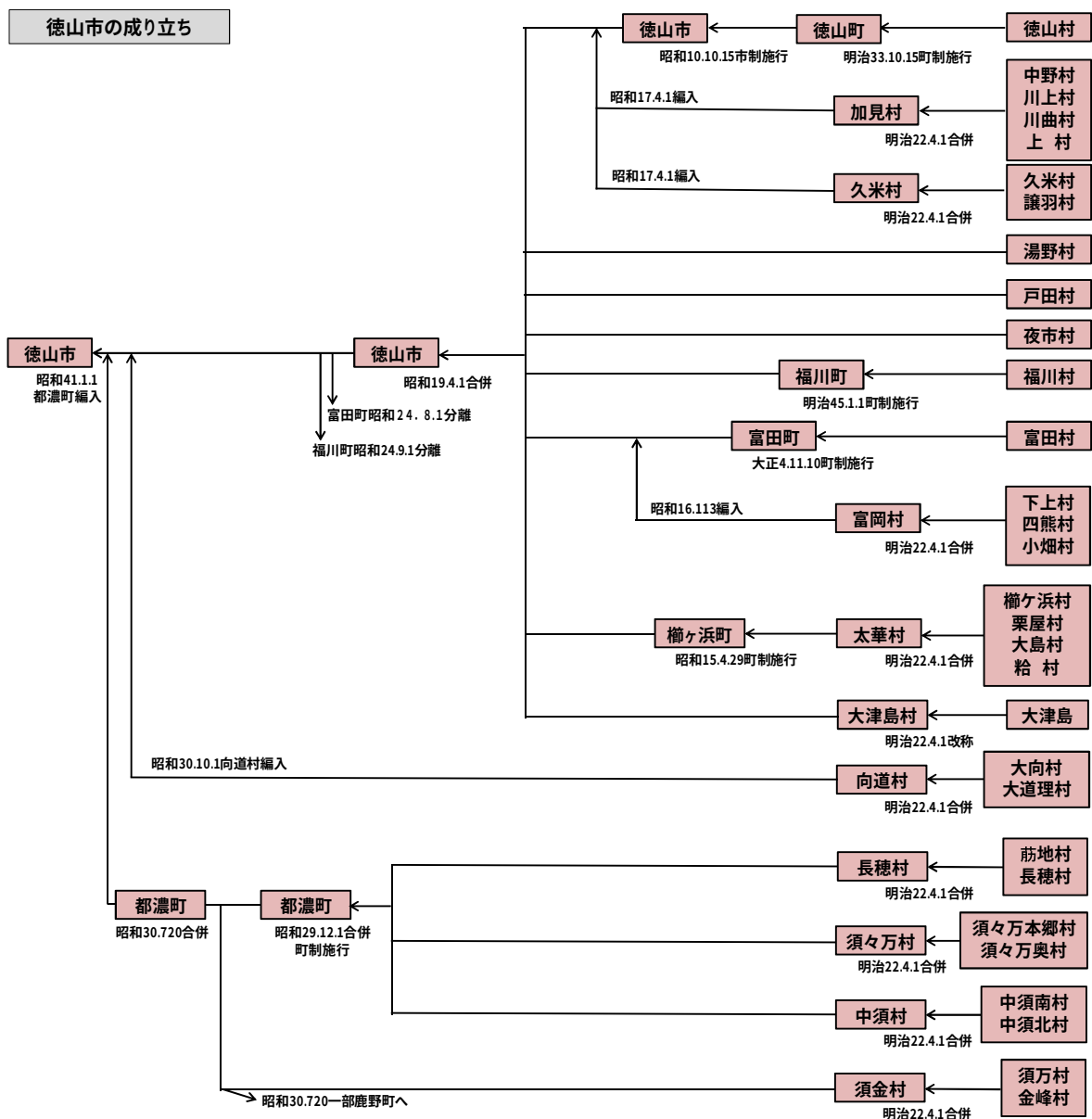
### (1) 旧徳山市の特色と歴史

徳山地域は、臨海部に大規模工場が立地し、それに接して比較的幅の狭い帯状に市街地が広がり、その背後には急傾斜の山稜、それを越えた山間部に農村集落が散在し、半島や島しょ部等に漁村が点在しています。

古くは、慶安3年（1650年）毛利就隆が下松から野上村に住まいを移して「徳山」と改め、毛利3万石の城下町として、製塩や和紙等を主要産物に、また旧山陽道の街道筋で城下に商人が集まり町屋も増え、都濃一円の物資の集散地として栄えてきました。

旧市域は、昭和10年10月、山口県で5番目に市制を施行し、17年には、加見村、久米村を、19年には湯野・戸田・夜市・大津島村、富田・福川・櫛ヶ浜町と合併しました。24年に、富田・福川町が分離しましたが、30年に向道村を、41年には、都濃町を編入合併して形成されました。

天然の良港に恵まれ、明治38年には海軍練炭製造所（後の海軍燃料廠）が進出し、やがて日本曹達（現在の㈱トクヤマ）、徳山鉄板（現在の日新製鋼㈱）の立地をみることとなりました。





昭和 32 年には燃料廠の跡地に出光興産(株)が進出し、38 年 7 月には周南地区工業整備特別地域の指定を受け、全国で 9 番目の石油化学コンビナートが操業を開始するなど、全国でも有数の工業都市となりました。

昭和 44 年の徳山駅ビル誕生や、50 年山陽新幹線開通、徳山大学、徳山高等工業専門学校の開校等が続くなど、瀬戸内海沿岸部の拠点都市として発展してきました。

また、昭和 57 年に西日本有数の機能を誇る文化会館、平成 4 年に全国レベルの大会も誘致できる総合スポーツセンターが完成するなど、旧徳山市は、周南地域の圏域人口 30 万人を見込んだ広域性の観点に立ったまちづくりを進めてきました。

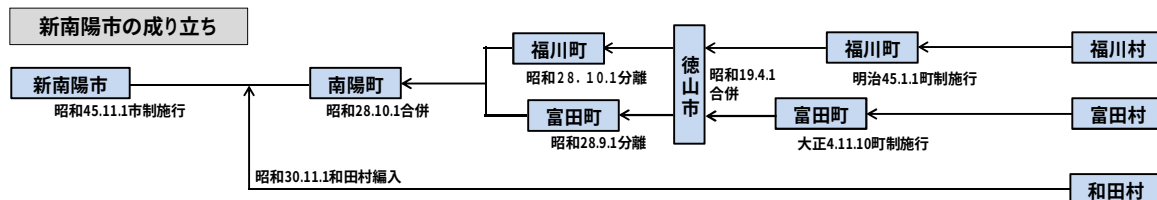
人口は、昭和 55 年国勢調査の 111,469 人をピークに、平成 12 年国勢調査時で 104,672 人と減少し、産業別従事者数の割合を見ると、第 1 次産業が 4.0% (2,004 人)、第 2 次産業が 30.3% (15,278 人)、第 3 次産業が 65.7% (33,170 人) となっており、大規模工場がありながら、小売業等の従事者もいることが分かります。

## (2) 旧新南陽市の特色と歴史

新南陽地域は、富田、福川からなる南部地域と中国山地の支脈に囲まれた和田の北部地域に分かれており、南部が工業都市の姿を見せるのに対し、北部は農林業を基盤とした中山間地域となっています。

南部の富田、福川は、旧山陽道の街道筋として、古くから農業や漁業を中心に栄えてきました。徳山藩政下においては、海面干拓による新田開発が進み、また福川には街道沿いに本陣が設けられ、北部の和田は、萩本藩領として、農業が盛んに行われました。

旧市域は、戦後、昭和 24 年に徳山市から分離し、28 年に富田町と福川町が合併して南陽町が誕生し、30 年には和田村を編入合併し、45 年に市制を施行し、形成されました。



南部地域では、昭和 10 年に東洋曹達工業（現在の東ソー(株)）、13 年に麒麟麦酒（現在の麒麟ビール(株)）の製瓶工場が立地し、戦後の 32 年には日新製鋼(株)の工場が設置され、38 年 7 月には周南地区工業整備特別地域の指定を受けるなど、続々と製造業が進出し、工業都市として大きく様相を変えて発展してきました。

新南陽地域は、通学、通勤、買物などの生活圏を徳山地域と共有しており、旧徳山市が広域を視野に入れたまちづくりを進めたのに対し、旧新南陽市はコンパクトで質の高いまちづくりを進めてきました。

人口は、昭和 55 年国勢調査の 34,367 人をピークに、平成 12 年国勢調査時で 32,153 人と減少し、産業別従事者数の割合を見ると、第 1 次産業が 3.8% (599 人)、第 2 次産業が 40.7% (6,467 人)、第 3 次産業が 55.5% (8,810 人) となっており、製造業などの第 2 次産業従事者の割合が突出しています。

## (3) 旧熊毛町の特色と歴史

熊毛地域は本市の東部にあたり、西は下松市、東と北は岩国市に接しています。

北部には、烏帽子岳（標高 697m）がそびえ、その麓には八代盆地（標高 320m）があり、特別天然記念物であるナベヅルの本州唯一の渡来地として全国に知られています。南部には島田川が



流れ、その流域には田園地帯が広がり、その一角には三丘温泉があります。

熊毛地域は、旧山陽道の街道筋として、藩政下において呼坂に本陣がおかれ、三丘を中心とした地域は、毛利家の家臣である穴戸家の知行地として、農業が盛んに営まれていました。

旧熊毛町域は、昭和 31 年に三丘、高水、八代、勝間の 4 村が合併して町制を施行し、形成されました。



町制施行後、人口は減少傾向にありましたが、中央部を東西に国道 2 号、J R 岩徳線が走り、南部に山陽自動車道熊毛インターチェンジがあり、交通の利便性が良く、昭和 46 年頃から、周南地域のベッドタウンとして、周南工業地帯の発展に牽引されながら、住宅団地開発が相次ぎ、人口が増加し、団地の居住者が古くからの地元居住者を上回る状況となっています。

このため、旧熊毛町では暮らしの向上に力点を置いたまちづくりをすすめる一方、旧来から続く農業等の充実を推進してきました。

人口は、平成 12 年国勢調査の 16,038 人がピークで、産業別従事者数の割合を見ると、第 1 次産業が 7.9% (642 人)、第 2 次産業が 37.9% (3,071 人)、第 3 次産業が 54.2% (4,400 人) となっており、農業従事者の割合も比較的高く、製造業などの第 2 次産業従事者の割合も高いことから、ベッドタウンとなっていることが分かります。

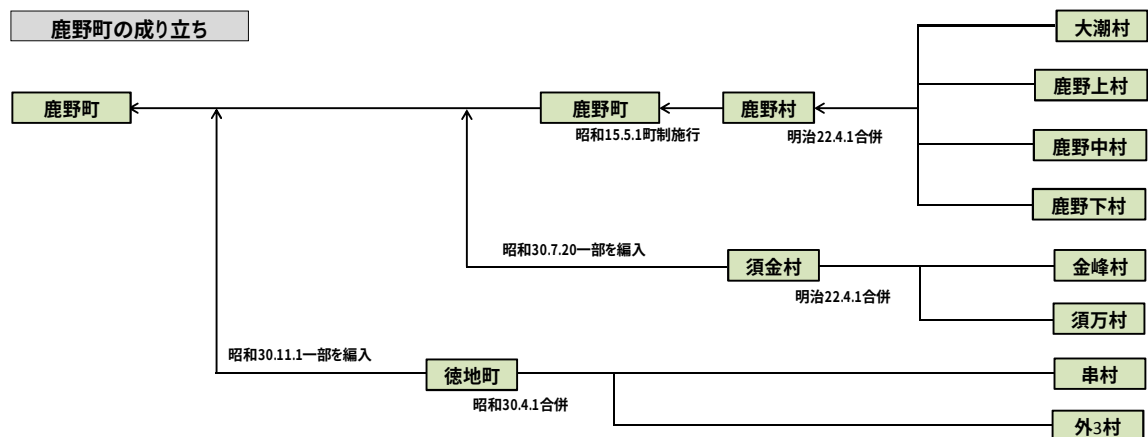
#### (4) 旧鹿野町の特徴と歴史

鹿野地域は、山口県の北東部、島根県境に位置し、中国山地西端の南側に開けた標高約 375m の農山地域で、周囲を山岳に囲まれ、地域の中央部を錦川の源流が清らかに流れ、また、分水嶺を異にして佐波川の源を発しており、これらの流域に平坦部が点在しています。

鹿野地域は、藩政下において、鹿野市（いち）や山代街道の本陣が設けられるなど重要な役割を果たし、交易や地方行政の中心として栄えてきました。

面積の約 90% が森林で占められており、宅地や農地等の面積は総面積の約 10% となっています。

旧町域は、明治 22 年に大潮村、鹿野上村、鹿野中村、鹿野下村が合併して誕生した鹿野村が昭和 15 年に町制を施行し、30 年に旧須金村の金峰地区、須万地区の一部、旧徳地町の祟山地区を編入して、形成されました。



地域の人口は、昭和 30 年国勢調査の 8,949 人をピークに減り続けて来ました。

このため、昭和 41 年には振興山村の指定を受け、道路交通網、文教施設、社会生活環境等の整備を行い、住民の生活向上に努めてきました。

また、冷涼な気候や都市近郊という自然的、社会的立地条件を生かした特色ある農産物の生産や産地化、水稻、果樹、林業、養豚などを組み合わせた経営規模拡大で農業所得の増大を推進してきました。

鹿野地域では、周南地域の奥座敷としての特性を踏まえ、自然や風土に根差したまちづくりを進めてきました。

平成 12 年国勢調査の人口は、4,520 人で、産業別従事者数の割合を見ると、第 1 次産業が 14.9% (335 人)、第 2 次産業が 32.4% (728 人)、第 3 次産業が 52.7% (1,182 人) となっており、農業従事者の割合は高く、製造業などの第 2 次産業従事者の割合も比較的多いことから、兼業農家が多いと考えられます。

## (5) 周南市の誕生

周南市は、21 世紀初頭の地方分権改革の中で、自主・自立した中核都市の形成をめざし、生活圈、経済圏を同じくする旧徳山市、旧新南陽市、旧熊毛町、旧鹿野町の新設合併により誕生しました。

合併の協議をされた当時の各首長、各議会では、「自治体規模の大小にかかわらず、市民は皆平等である。ゼロから出発し、皆が力を合わせて新しい中核都市を築き上げる。」との進取の精神に基づき、あえて歴史あるこれまでの自治体の枠組みや存在そのものを廃し、新設合併を英断されました。

この背景としては、都市規模の拡大による自治能力の向上や行財政基盤の強化、効率化等といった合併効果への期待はもちろんあったことではあるが、その根底には、16 万人の市民の力を一つに結集することによってのみ、未来を見据えた地域の振興と一体的発展を図ることが可能であるとの確かな信念がありました。

こうして“平成の大合併”の先駆けとなる、当時としては全国的にも稀な大同合併が実現され、人口（平成 15 年 4 月 21 日現在、住民基本台帳登録人口）156,964 人、63,993 世帯、面積 656.09 km<sup>2</sup>の周南市が誕生しました。

旧 2 市 2 町が合併前に調印した合併協定書では、「2 市 2 町の所有する財産及び公の施設は、すべて新市に引き継ぐ。」とされ、また、周南市誕生後には「新市建設計画」を取り込む中で、市のマスタープラン（最上位計画）である「まちづくり総合計画・前期基本計画」において、行財政改革の具体的な方策の一つに「公共施設の計画的かつ適正な配置」を明記しています。

今日、周南市発足から 10 年以上が経過し、地域の均衡と一体的な発展をめざした諸施策を展開して参りましたが、公共施設については、旧 2 市 2 町の保有する財産をそのまま引き継いだ状態で、統合整備や量的調整、適正配置が進んでいる状況にはありません。

これらの公共施設は、旧 2 市 2 町それぞれに、長い歴史の中で、合併を繰り返してきた経緯や、社会的経済的な状況の変化、人口の推移など、その時点のニーズ等に対応しながら計画的に整備されたもので、各地域の歴史やまちづくりへの思い等も継承しています。

次ページ以降、周南市誕生前（旧 2 市 2 町の合算）の人口動向や財政状況、さらには、周南市誕生から今日に至る状況を整理し、現在市が保有している公共施設の現状と課題等を整理していきます。

### 3. 周南市誕生前の人口動向と財政状況

#### (1) 人口の動向

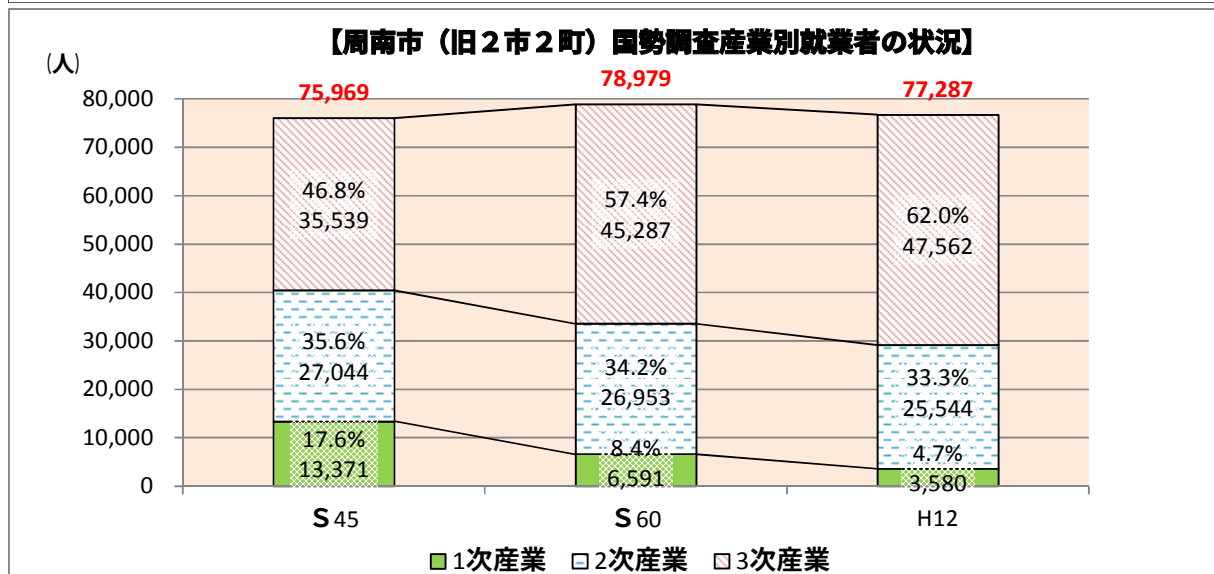
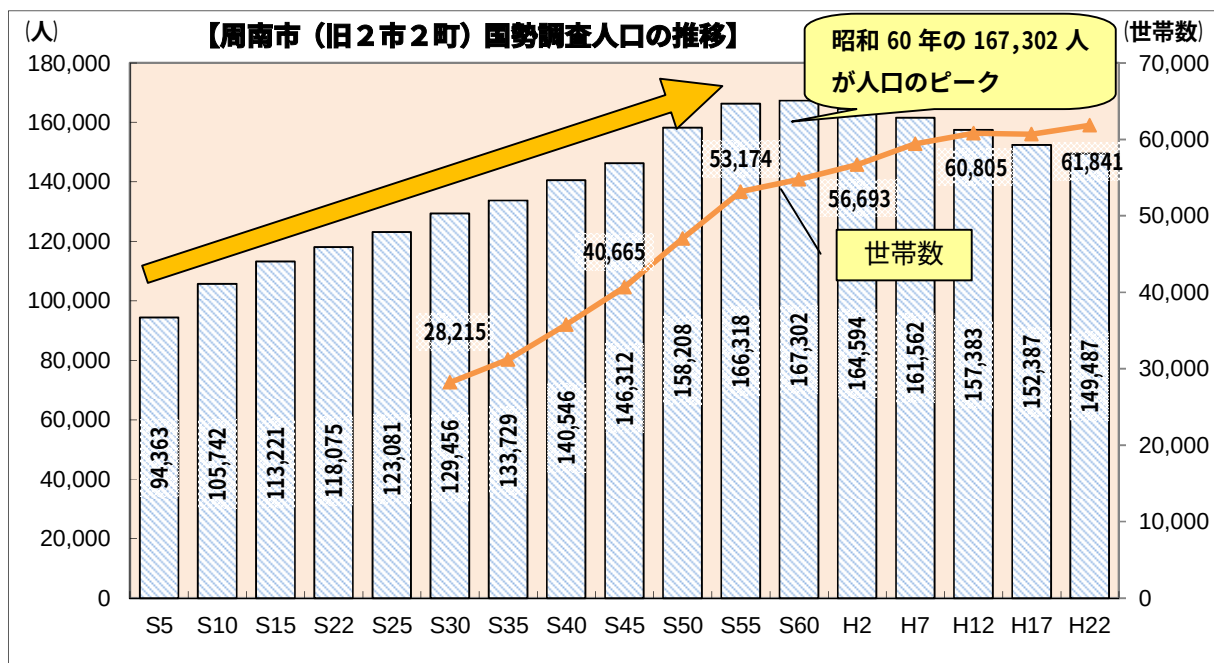
周南市の人口は、昭和5年国勢調査時が、94,363人で、戦前の15年が113,221人、戦後の第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の初年にあたる22年に臨時的に実施された国勢調査では、118,075人となり、戦前の人口を回復しています。

3年後の昭和25年には、5,006人増加の、123,081人となり、その後の戦災復興や日本の高度経済成長（29～48年）と呼応するとともに、周南コンビナートの操業開始（39年）などの産業発展や旧2市2町でそれぞれに特色あるまちづくりが行われた結果、人口は増え続けています。

昭和50年には、158,208人となり、60年に167,302人とピークを迎えました。

その後、人口は減少傾向となり、周南市誕生前の平成12年が157,383人、直近の平成22年では149,487人と、10年間で約5.0%減少し、昭和60年のピーク時と比較すると約10.6%の減少となっています。

人口減少の要因としては、自然減のほか基幹産業である石油化学コンビナートの合理化による就業先の減少や就学、就労の場の不足等による若年層の流出によるものと考えられます。



## (2) 財政状況の推移

### ①歳入の推移

周南市誕生前の財政は、戦後の高度成長や石油化学コンビナートを中心とした企業群、旧徳山市街地等を中心とした商業集積等、めざましい産業発展と人口増加等に支えられ、昭和45年度の歳入決算額は約84億8,500万円で、人口がピークを迎えた昭和60年には約424億6,500万円と、45年度の5倍、平成12年度には646億2,300万円と45年度の7.6倍となっています。

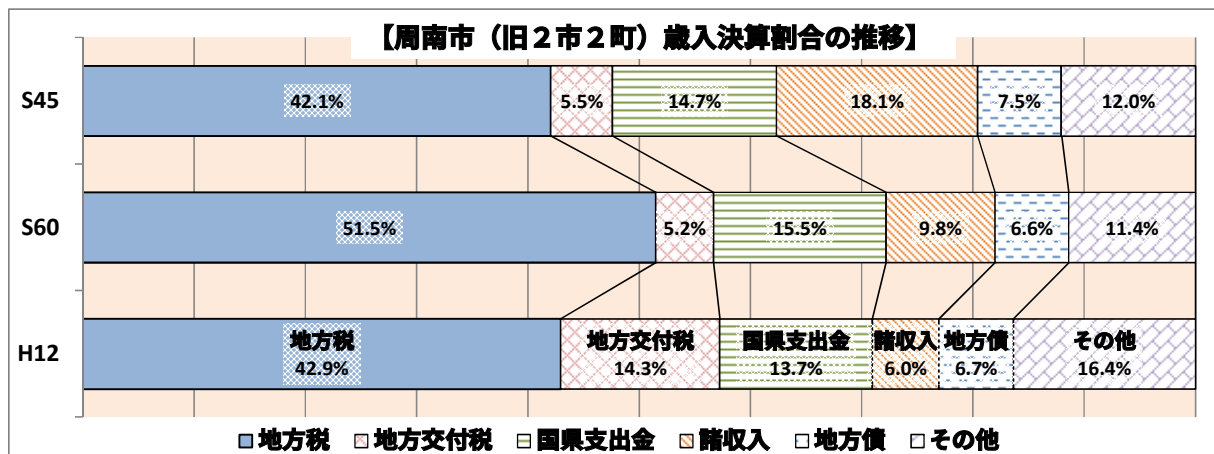
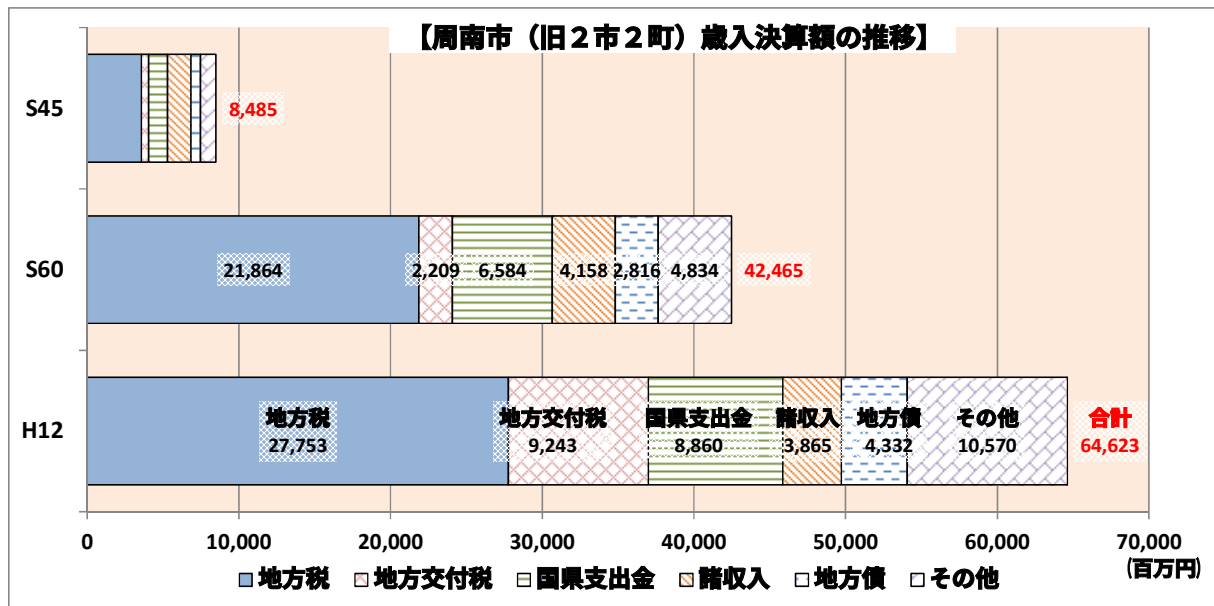
昭和45年度の歳入決算の構成比は、地方税が42.1%（約35億7千万円）で一番高く、次に諸収入が18.1%（約15億3,500万円）で、競艇事業会計からの繰入金11億円が含まれており、それは旧徳山市の特色です。

地方交付税は5.5%（約4億7千万円）で自主財源が豊富な状況を表しています。

また、事業実施の財源となる、国県支出金が14.7%（約12億5,100万円）、地方債が7.5%（約6億3,800万円）となっています。

人口がピークの昭和60年度決算の構成比では、地方税が51.5%（約218億6,400万円）と好調に推移し、競艇事業会計からも13億8千万円を繰り入れています。

合併前の平成12年度の構成比でも、地方税が42.9%（約277億5,300万円）と一番高くなっていますが、依存財源である地方交付税の比率が14.3%（約92億4,300万円）と2番目に高くなってきています。競艇事業会計からは、5千万円の繰り入れにとどまっています（平成12年度以降、23年度までの11年間は繰り入れできていない）。





## ②歳出の推移

### ア. 目的別

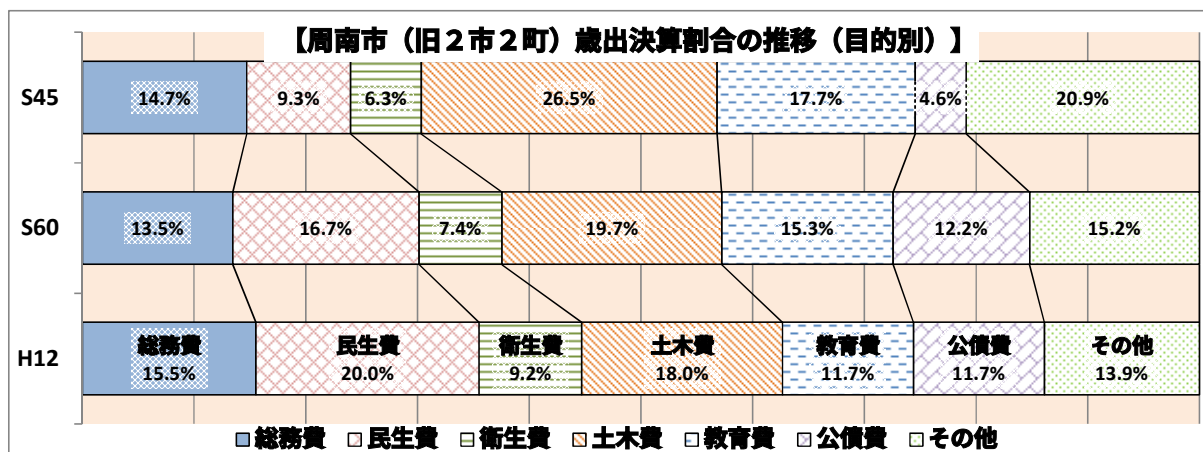
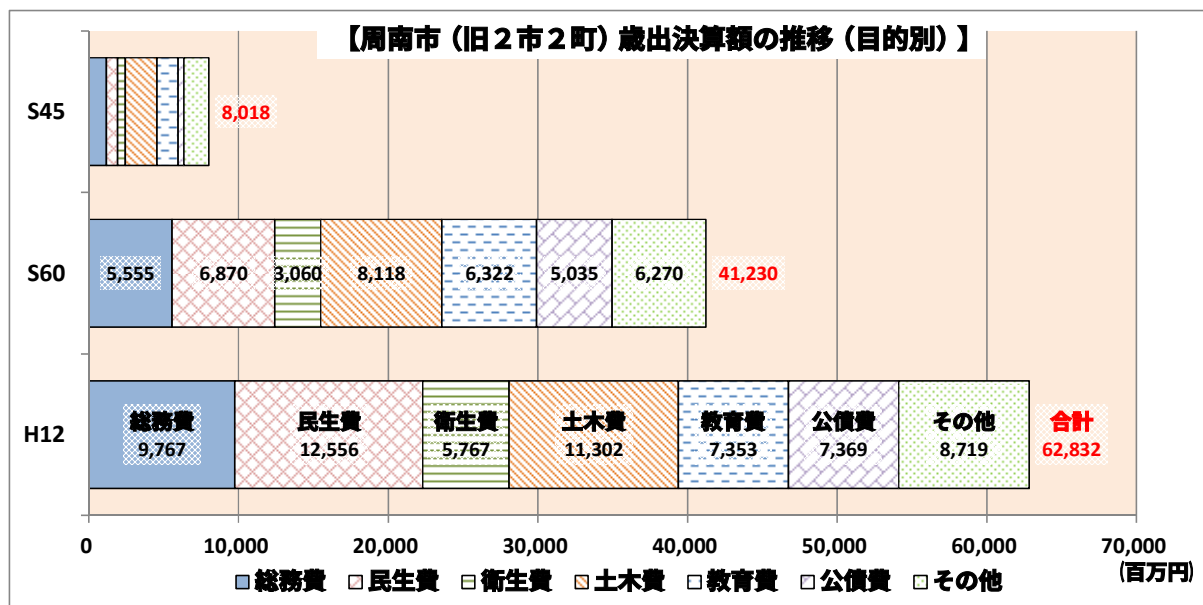
昭和45年度の歳出決算額は、約80億1,800万円で、使われた費用を目的別にみると、土木費の構成比率が26.5%（約21億2,400万円）で最も高く、次いで教育費が17.7%（約14億2,100万円）、総務費の14.7%（約11億8千万円）と続いています。

民生費は9.3%（約7億4,400万円）、公債費4.6%（約3億6,600万円）となっており、道路や住宅、公園、教育関係等の公共施設の整備が進められた結果と考えられます。

人口ピーク時の昭和60年度をみると、土木費が19.7%（約81億1,800万円）、次いで、民生費が16.7%（約68億7千万円）、教育費が15.3%（約63億2,200万円）、総務費13.5%（約55億5,500万円）、公債費12.2%（約50億3,500万円）などに多くの財源が使われています。昭和45年から60年にかけて、人口増加に伴う、児童福祉施設や教育施設等の整備や運営経費が伸びたことも影響していると考えられます。

合併前の平成12年度は、民生費が20.0%（約125億5,600万円）と一番比率が高く、次いで土木費が18.0%（約113億200万円）、総務費が15.5%（約97億6,700万円）、公債費11.7%（約73億6,900万円）、教育費11.7%（約73億5,300万円）と高くなっています。民生費は平成7年頃から高い比率となっており福祉ニーズが増大しています。

また、総務費の伸びは旧熊毛町役場の整備により一時的に増加しています。公債費の構成比率は伸びていませんが、費用は約23億3,400万円増加し、過去の施設整備の起債償還の影響と考えられます。



## イ．性質別

使われた費用を性質別に分類すると、支出が義務付けられ任意に削減することが困難な「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」、「投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）」、「その他の経費」に分類できます。

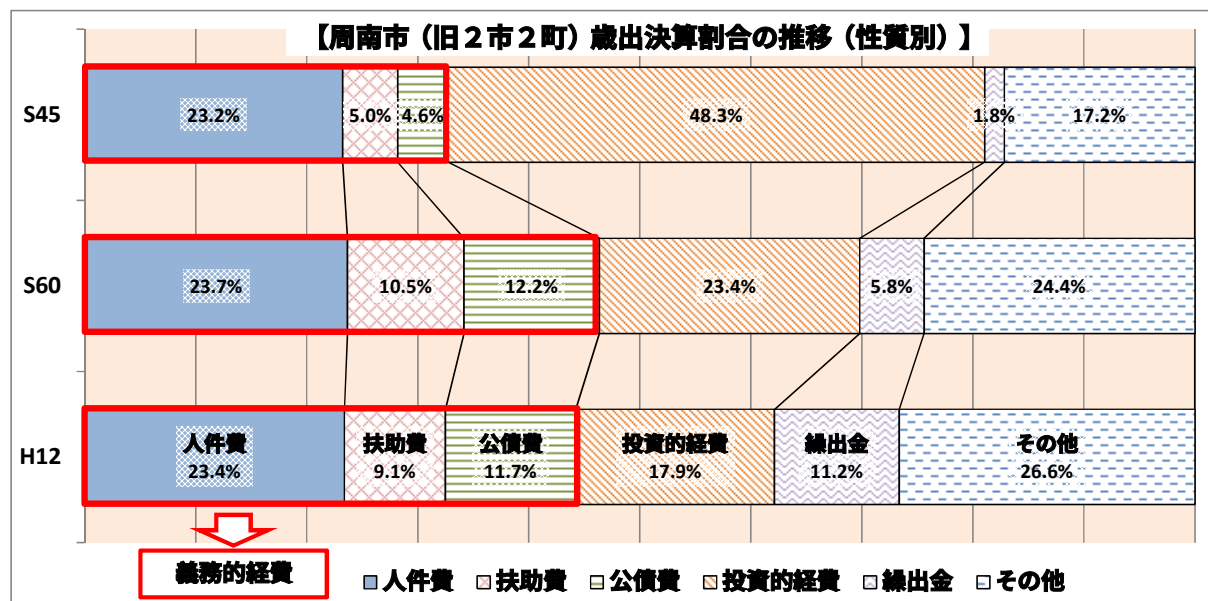
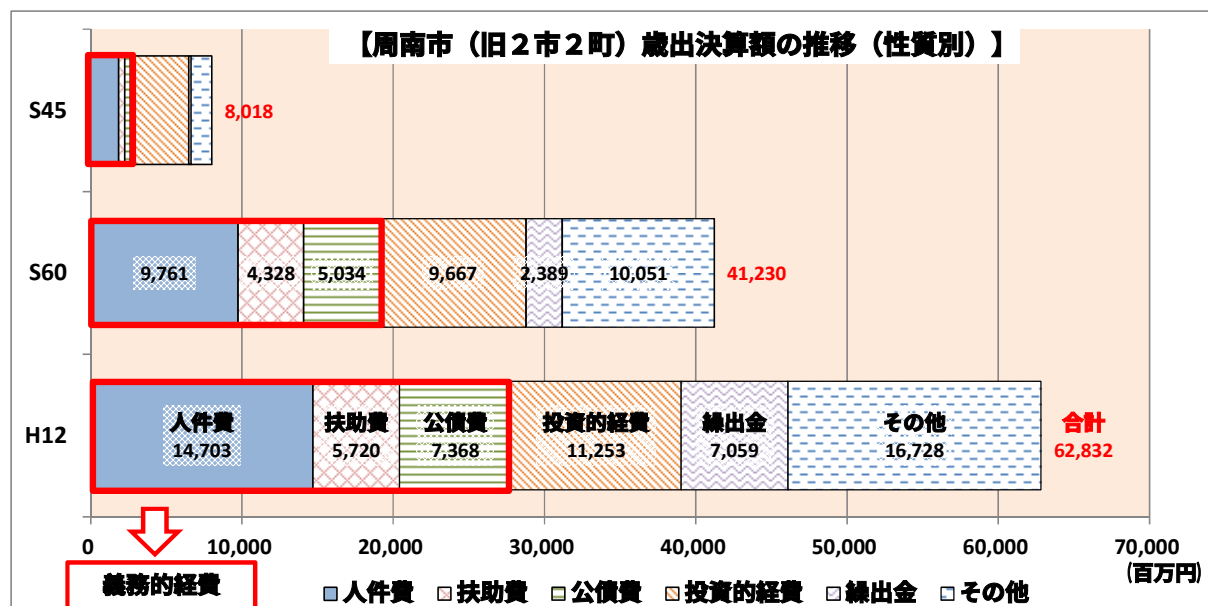
昭和 45 年度歳出決算の義務的経費の総額は、約 26 億 2,600 万円で、支出総額の約 32.8% となっています。

一方で、投資的経費は、約 38 億 7,200 万円で 48.3% を占めています。

昭和 60 年度の状況をみると、義務的経費が約 191 億 2,300 万円で約 46.4%、投資的経費が約 96 億 6,700 万円、約 23.4% となり、義務的経費の割合が、大幅に伸びる中で、投資的経費の割合が大きく減少しています。

平成 12 年度は、義務的経費が約 277 億 9,100 万円で、構成比は約 44.2% となり、投資的経費は、約 112 億 5,300 万円で約 17.9% となっています。

また、昭和 60 年度の特別会計への繰出金の構成比率は、約 5.8%（約 23 億 8,900 万円）でしたが、平成 12 年度には約 11.2%（約 70 億 5,900 万円）と増嵩しています。





### (3) 旧徳山市の人口・財政等の推移

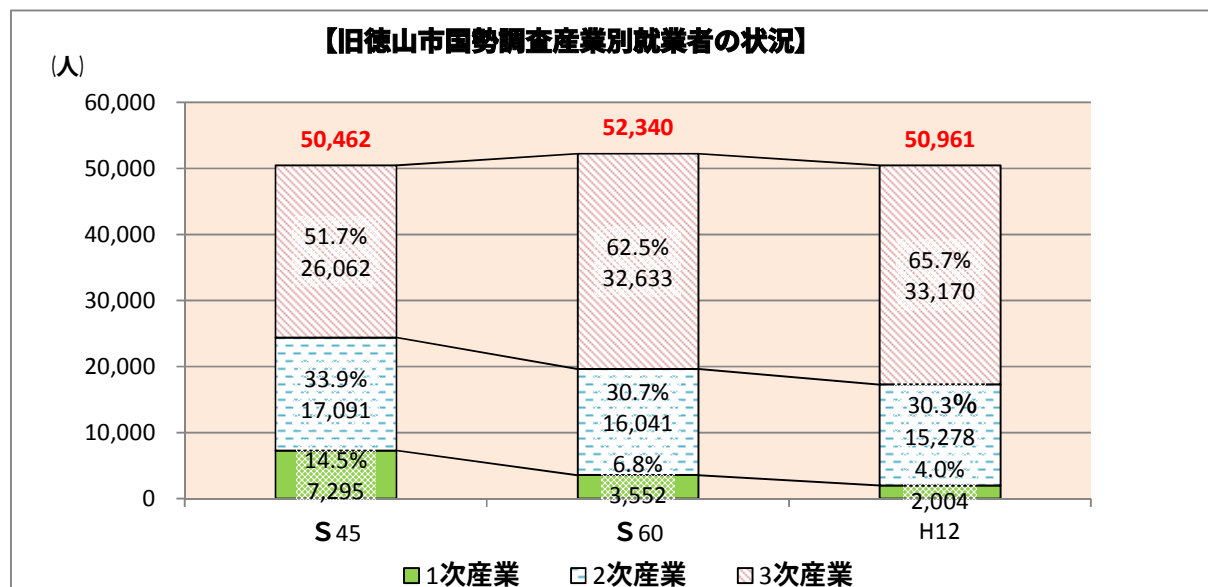
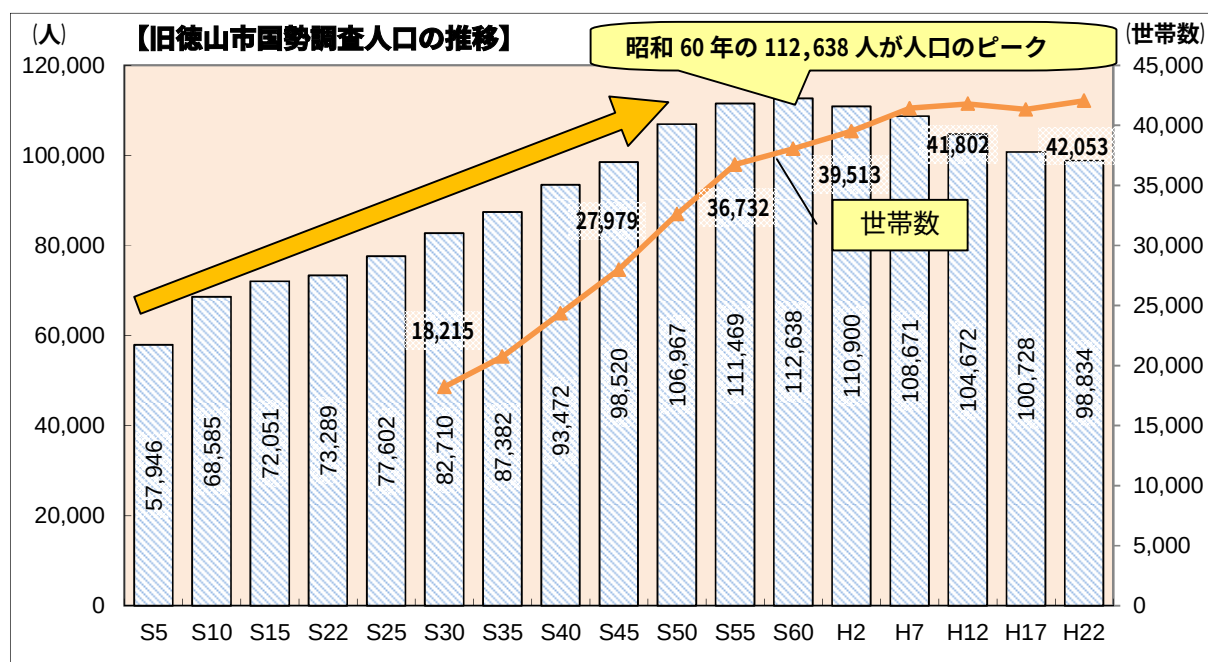
#### ①人口等の動向

市街地を焼失した旧徳山市の戦後のまちづくりは、戦災復興都市計画事業に始まりました。当時（昭和 22 年）の人口は 73,289 人で、事業が完了した 35 年には、20,745 世帯、87,382 人となっています。

この間、上下水道や道路、港湾などのインフラをはじめ、昭和 28 年市営モーターボート競走場の開設や、29 年市庁舎本館、31 年市民館、34 年市役所別館（現、東本館の一部）、35 年徳山動物園、39 年市立体育館（現、県総合庁舎立地）などの周南地域の中核都市としての施設整備が行われました。

昭和 38 年 7 月に周南地区が「工業整備特別地域」に指定され、40 年には熊毛地区等が追加指定され、工業地帯として更なる発展を遂げてきました。

人口は、昭和 40 年の都濃町との合併もあり、45 年には 27,979 世帯 98,520 人と 35 年と比較して、11,138 人、約 12.7%増加しています。



また、昭和 39 年 11 月に日本住宅公団が起工し、市が周南団地土地地区画整理事業を行った周南団地は、49 年 1 月に完了しました。

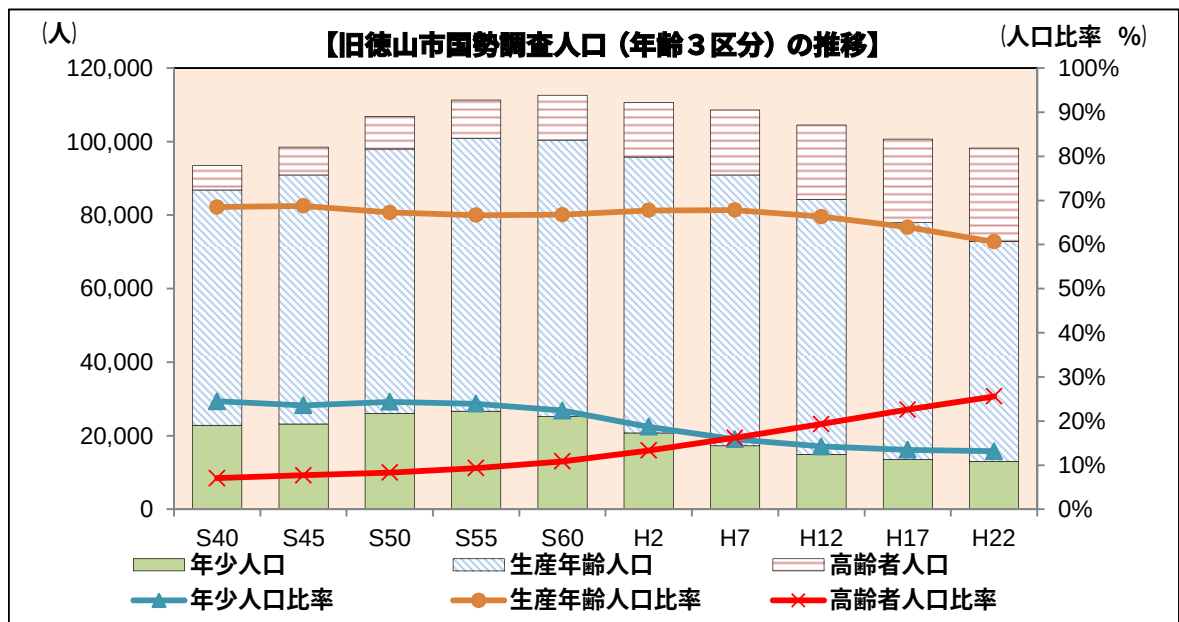
団地人口は、昭和 49 年 11 月には 4,574 世帯 13,902 人、57 年 10 月には 7,670 世帯、23,004 人と増加（出典：徳山市史）したこともあり、60 年の旧徳山市の人口は 112,638 人と国勢調査年の中では最高となりました。

昭和 45 年から 15 年間で、14,118 人、約 14.3%の増加となっていますが、60 年の人口動態を見ると、自然動態（出生と死亡の差）が 732 人増で、社会動態（転入と転出の差）が 746 人減となり、転出する人の割合が多くなってきています。

周南市誕生前の平成 12 年国勢調査では、41,802 世帯、104,672 人となっており、昭和 60 年と比べると、3,746 世帯増えているものの、人口は 7,966 人減少しています。

14 歳以下の年少人口は、14,895 人で昭和 60 年の 25,187 人から 10,292 人減少し、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口も 69,419 人で、60 年の 75,205 人から 5,786 人減少。

一方で、65 歳以上の高齢者人口は 20,203 人で、60 年の 12,246 人から 7,957 人増加し、高齢化率 19.3%となり、少子高齢化が進んできています。



|     | 年少人口   | 生産年齢人口 | 高齢者人口  | 計       | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|--------|--------|--------|---------|--------|----------|---------|
| S40 | 22,851 | 64,015 | 6,606  | 93,472  | 24.4%  | 68.5%    | 7.1%    |
| S45 | 23,217 | 67,727 | 7,576  | 98,520  | 23.6%  | 68.7%    | 7.7%    |
| S50 | 26,052 | 71,930 | 8,885  | 106,967 | 24.4%  | 67.2%    | 8.3%    |
| S55 | 26,645 | 74,293 | 10,391 | 111,469 | 23.9%  | 66.6%    | 9.3%    |
| S60 | 25,187 | 75,205 | 12,246 | 112,638 | 22.4%  | 66.8%    | 10.9%   |
| H2  | 20,717 | 75,098 | 14,778 | 110,900 | 18.7%  | 67.7%    | 13.3%   |
| H7  | 17,256 | 73,700 | 17,603 | 108,671 | 15.9%  | 67.8%    | 16.2%   |
| H12 | 14,895 | 69,419 | 20,203 | 104,672 | 14.2%  | 66.3%    | 19.3%   |
| H17 | 13,571 | 64,389 | 22,749 | 100,728 | 13.5%  | 63.9%    | 22.6%   |
| H22 | 12,990 | 59,924 | 25,304 | 98,834  | 13.1%  | 60.6%    | 25.6%   |

## ②財政等の動向

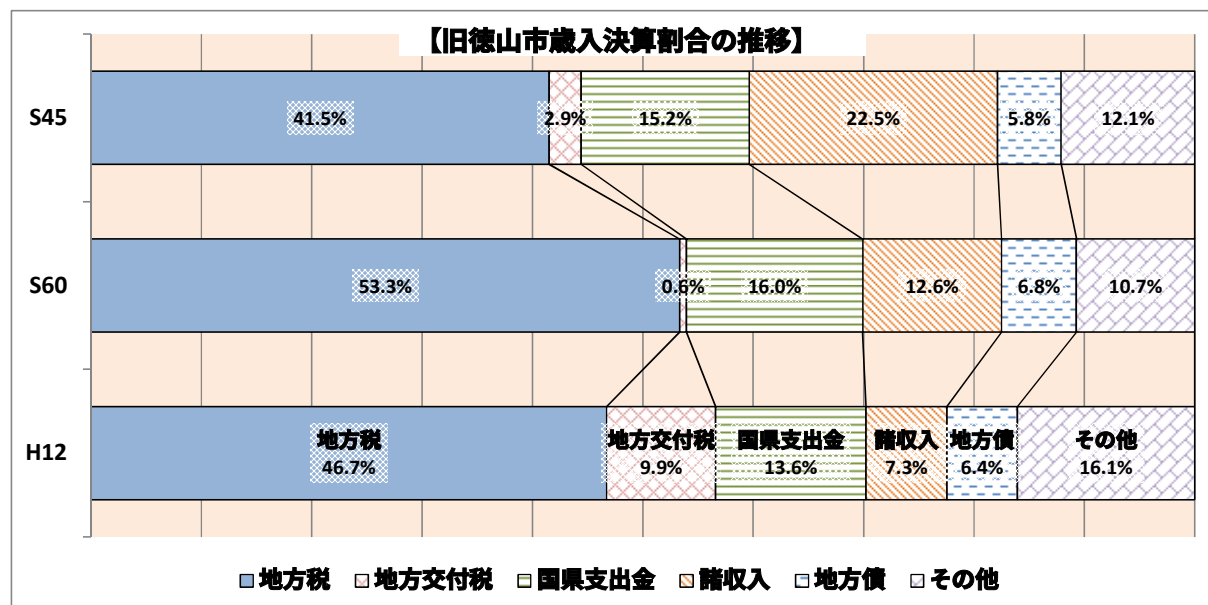
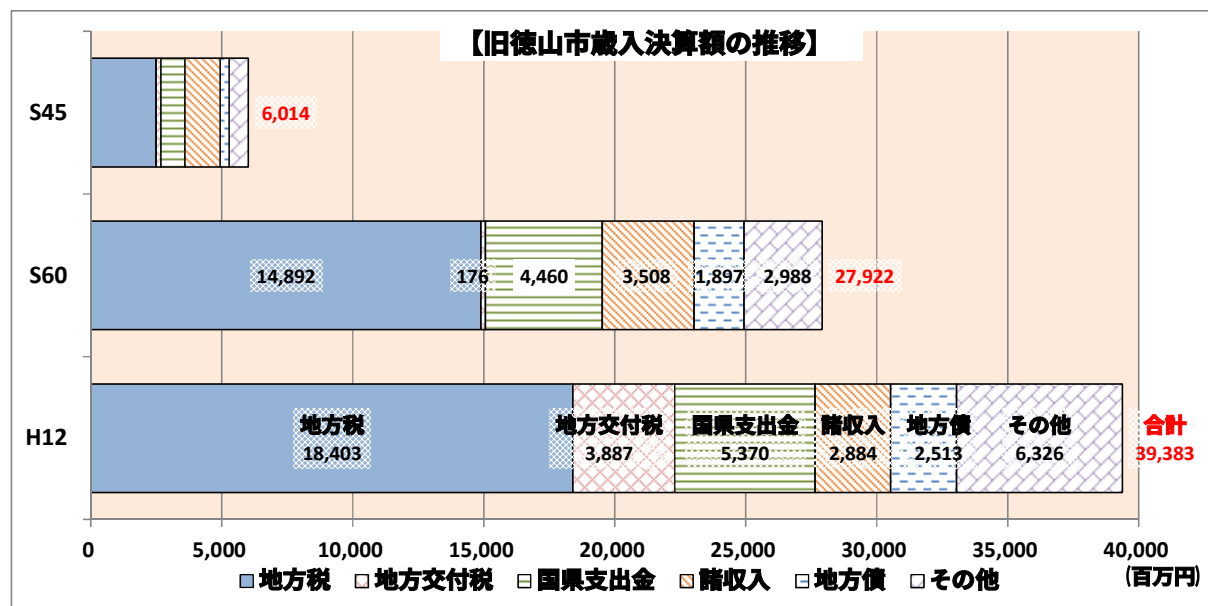
### ア.歳入の推移

財政的には、戦後の人口増や経済発展などに伴って、昭和 60 年度の歳入決算額は、約 279 億 2,200 万円で、45 年度の約 60 億 1,400 万円と比較すると約 4.6 倍の 219 億 800 万円増加しています。

地方税収は、6 倍増の 148 億 9,200 万円と伸び、競艇事業会計からの繰入金も 13 億 8 千万円（49 年の 33 億 1 千万円がピーク）を確保しています。

こうした潤沢な財源により、昭和 45 年から 60 年の 16 年間に、現在保有する大半の公共施設の整備更新やインフラ整備が進められました。

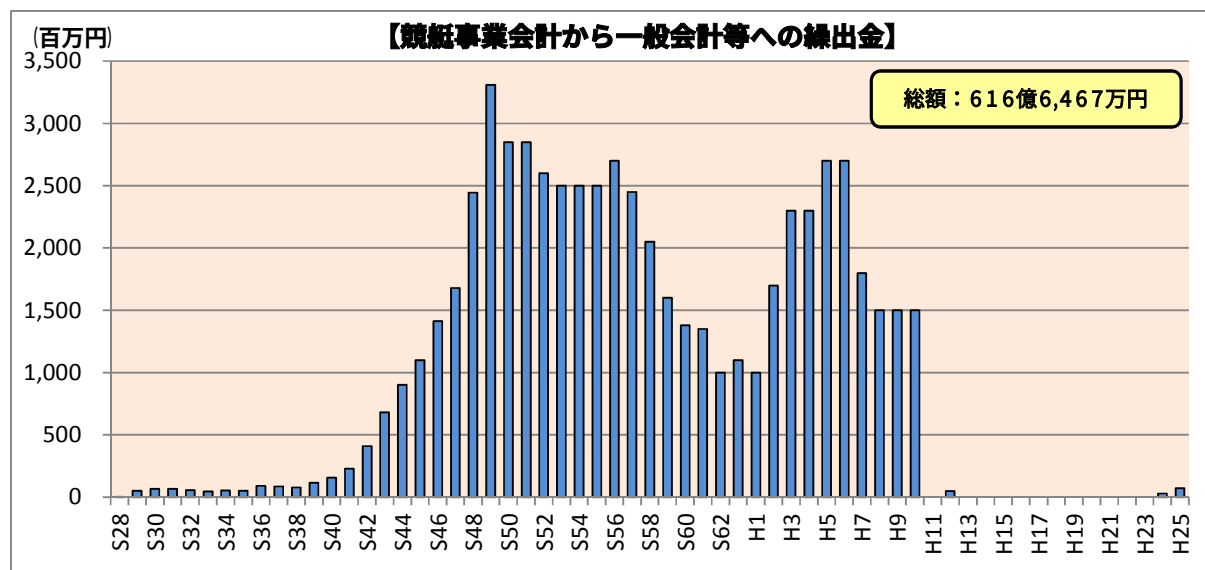
昭和 61 年以降も引き続き施設整備やインフラ整備が進められ、小中学校の更新や徳山保健センター（昭和 63 年）、総合スポーツセンター（平成 4 年）、地方卸売市場（平成 5 年）、美術博物館（平成 7 年）などが整備され、久米中央土地区画整理事業などに着手しています。



平成 12 年度の歳入決算額は、約 393 億 8,300 万円で、昭和 60 年度と比較すると 114 億 6,100 万円増加していますが、その内地方税収入は、約 184 億 300 万円で、60 年度の約 1.2 倍と税収の伸びは鈍化しています。

また、競艇事業会計からの繰入金も平成 10 年までは毎年 10 億円から 27 億円入っていましたが、11 年には繰入れが無く、12 年度が 5 千万円に留まりました。

平成 13 年以降、合併までに翔北中学校（平成 13 年）、湯野支所・公民館（14 年）、長穂児童園（14 年）などを整備しています。



| 年度   | 繰出額 (千円)  | 年度   | 繰出額 (千円)  | 年度   | 繰出額 (千円)   |
|------|-----------|------|-----------|------|------------|
| 昭和28 | 200       | 昭和49 | 3,310,000 | 平成7  | 1,800,000  |
| 昭和29 | 51,220    | 昭和50 | 2,850,000 | 平成8  | 1,500,000  |
| 昭和30 | 65,698    | 昭和51 | 2,850,000 | 平成9  | 1,500,000  |
| 昭和31 | 66,990    | 昭和52 | 2,600,000 | 平成10 | 1,500,000  |
| 昭和32 | 55,250    | 昭和53 | 2,500,000 | 平成11 | 0          |
| 昭和33 | 47,000    | 昭和54 | 2,500,000 | 平成12 | 50,000     |
| 昭和34 | 53,000    | 昭和55 | 2,500,000 | 平成13 | 0          |
| 昭和35 | 50,209    | 昭和56 | 2,700,000 | 平成14 | 0          |
| 昭和36 | 90,000    | 昭和57 | 2,450,000 | 平成15 | 0          |
| 昭和37 | 86,000    | 昭和58 | 2,050,000 | 平成16 | 0          |
| 昭和38 | 78,500    | 昭和59 | 1,600,000 | 平成17 | 0          |
| 昭和39 | 115,000   | 昭和60 | 1,380,000 | 平成18 | 0          |
| 昭和40 | 156,000   | 昭和61 | 1,350,000 | 平成19 | 0          |
| 昭和41 | 229,000   | 昭和62 | 1,000,000 | 平成20 | 0          |
| 昭和42 | 410,000   | 昭和63 | 1,100,000 | 平成21 | 0          |
| 昭和43 | 679,606   | 平成元  | 1,000,000 | 平成22 | 0          |
| 昭和44 | 900,000   | 平成2  | 1,700,000 | 平成23 | 0          |
| 昭和45 | 1,100,000 | 平成3  | 2,300,000 | 平成24 | 30,000     |
| 昭和46 | 1,415,000 | 平成4  | 2,300,000 | 平成25 | 70,000     |
| 昭和47 | 1,680,000 | 平成5  | 2,700,000 |      |            |
| 昭和48 | 2,446,000 | 平成6  | 2,700,000 | 合計   | 61,664,673 |



## イ.歳出（目的別）の推移

昭和 60 年度の歳出決算額は、約 273 億 5,600 万円で、45 年度と比較して、約 4.8 倍の 216 億 3,800 万円増加しています。

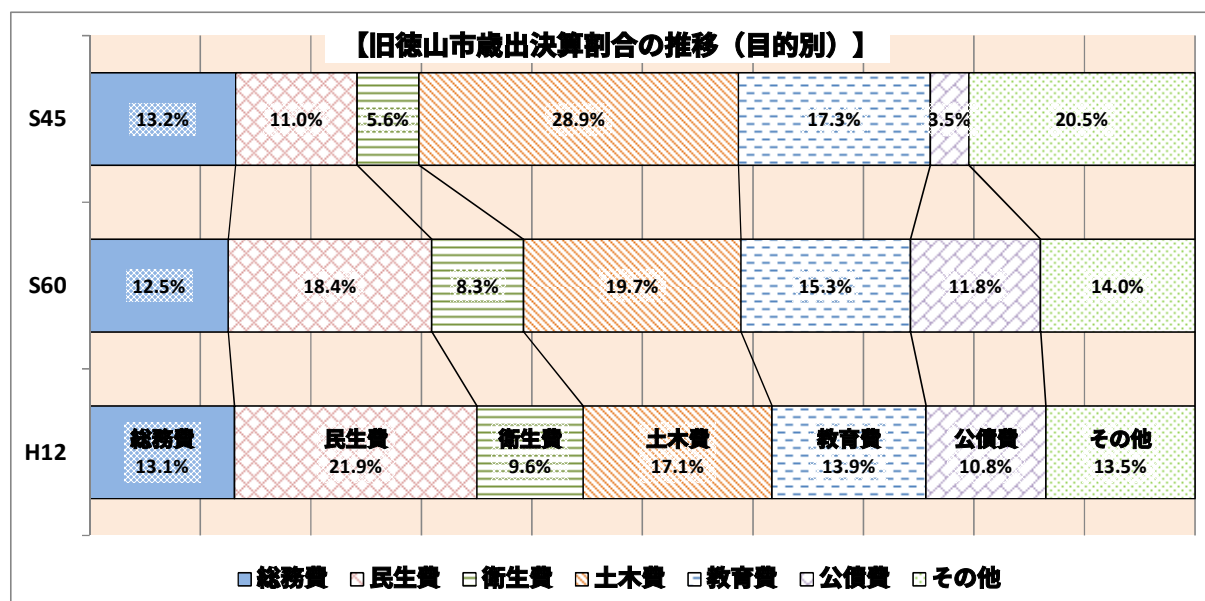
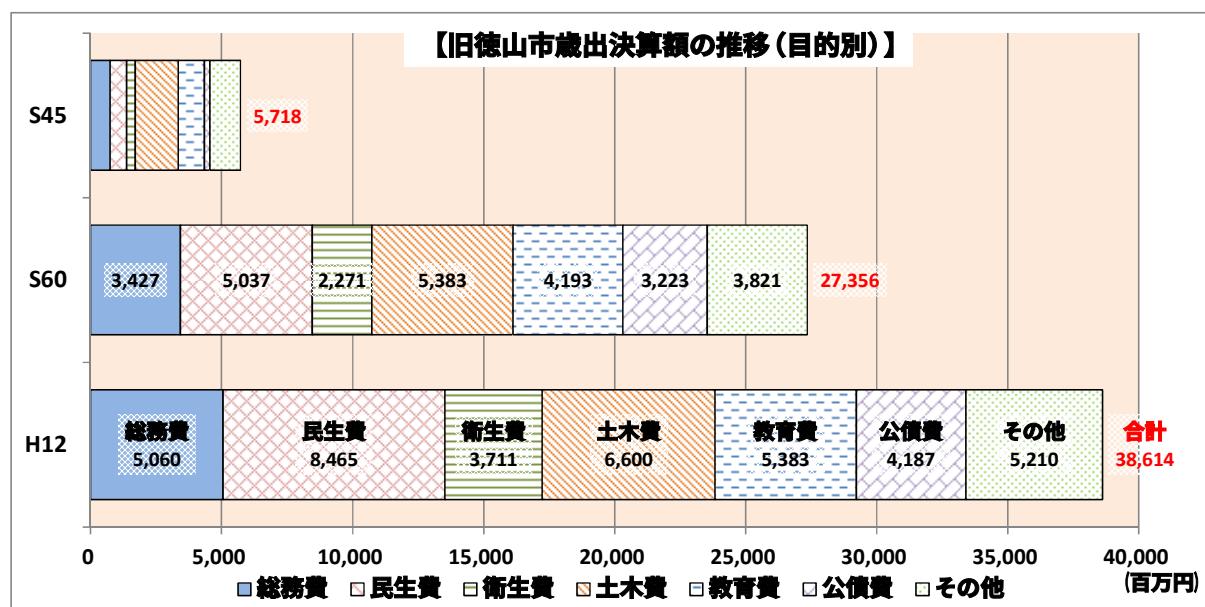
目的別の構成比をみると土木費が 19.7%で一番高くなっていますが、昭和 45 年度の 28.9%と比較すると構成割合が 9.2 ポイント低くなっています。

その反面、民生費の割合は 18.4%で、昭和 45 年度と比較して、7.4 ポイント伸び、公債費が 11.8%で 8.3 ポイント伸びています。

平成 12 年度の歳出決算額は、約 386 億 1,400 万円で、昭和 60 年度と比較して、約 1.4 倍の 112 億 5,800 万円増加しています。

目的別の構成比をみると民生費が 21.9%で一番高くなっており、昭和 60 年度の 18.4%と比較すると構成割合が 3.5 ポイント伸び、34 億 2,800 万円増加しました。

昭和 60 年度に構成比の割合が一番高かった土木費は 17.1%となり、2.6 ポイント落ちています。





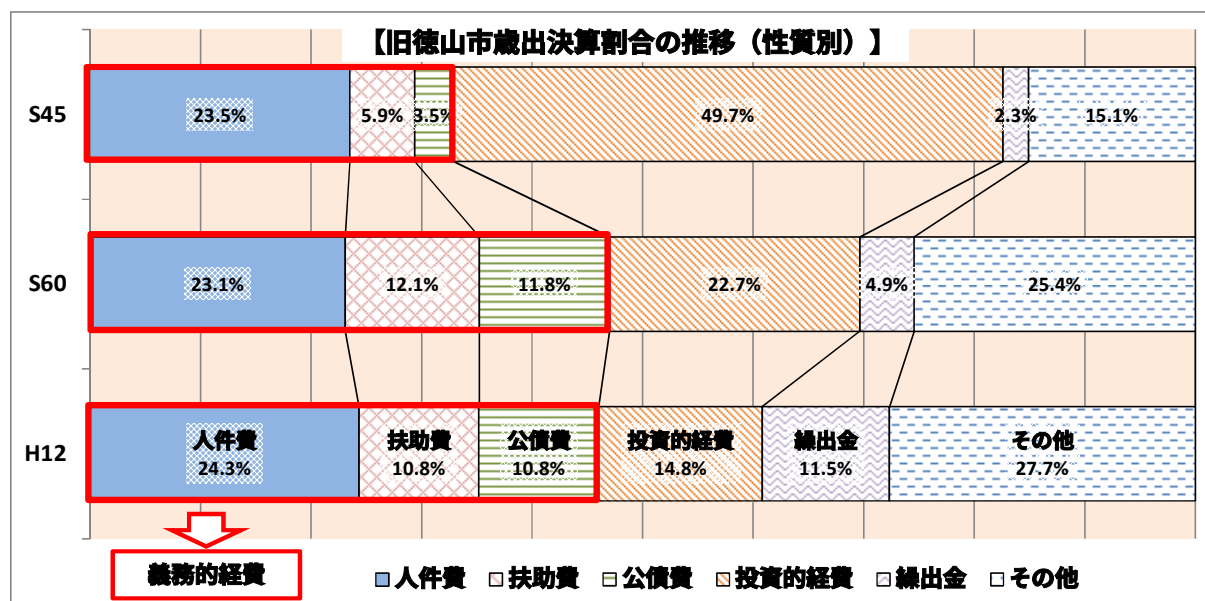
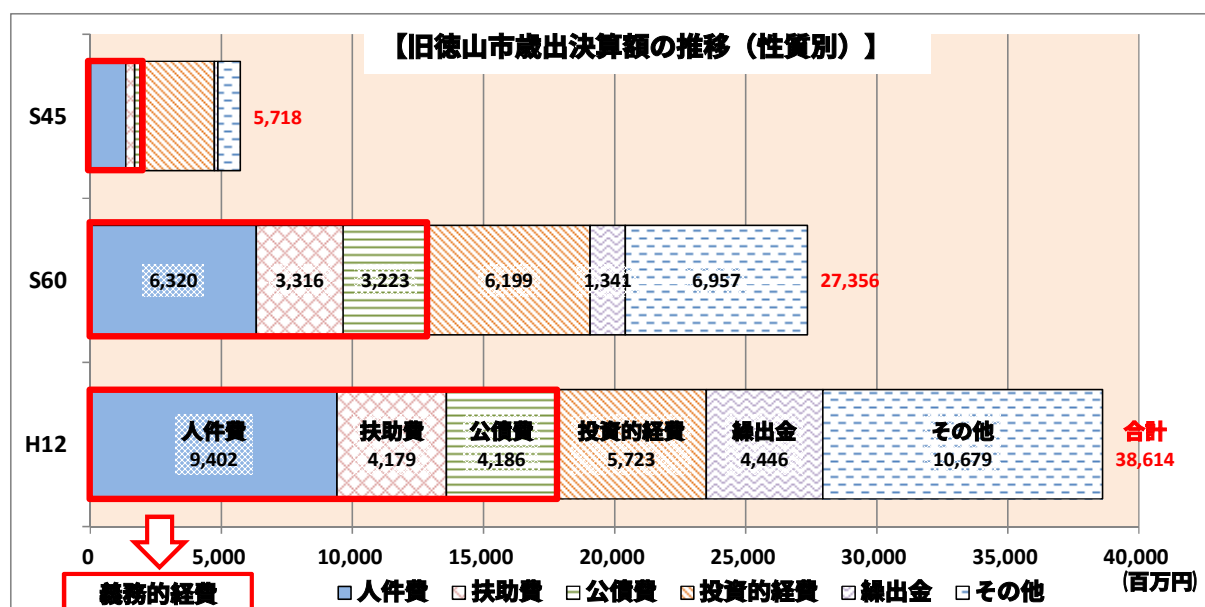
### ウ.歳出（性質別）の推移

昭和 60 年度の性質別の構成比をみると投資的経費の割合が、22.7%となっていますが、45 年度の 49.7%と比較すると 27 ポイント落ちています。

その反面、人件費や扶助費、公債費の義務的経費の割合は 47%となっており、45 年度の 32.9%と比較すると、その割合は 14.1 ポイント伸びています。

平成 12 年度の性質別の構成比をみると投資的経費の割合が、14.8%となり、昭和 60 年度の 22.7%と比較すると 7.9 ポイント落ちています。

人件費や扶助費、公債費の義務的経費の割合も 45.9%と下がっていますが、一方で、繰出金は 11.5%となり、60 年度の 4.9%と比較すると、その割合は 6.6 ポイント、約 31 億 500 万円増加しています。



#### (4) 旧新南陽市の人口・財政等の推移

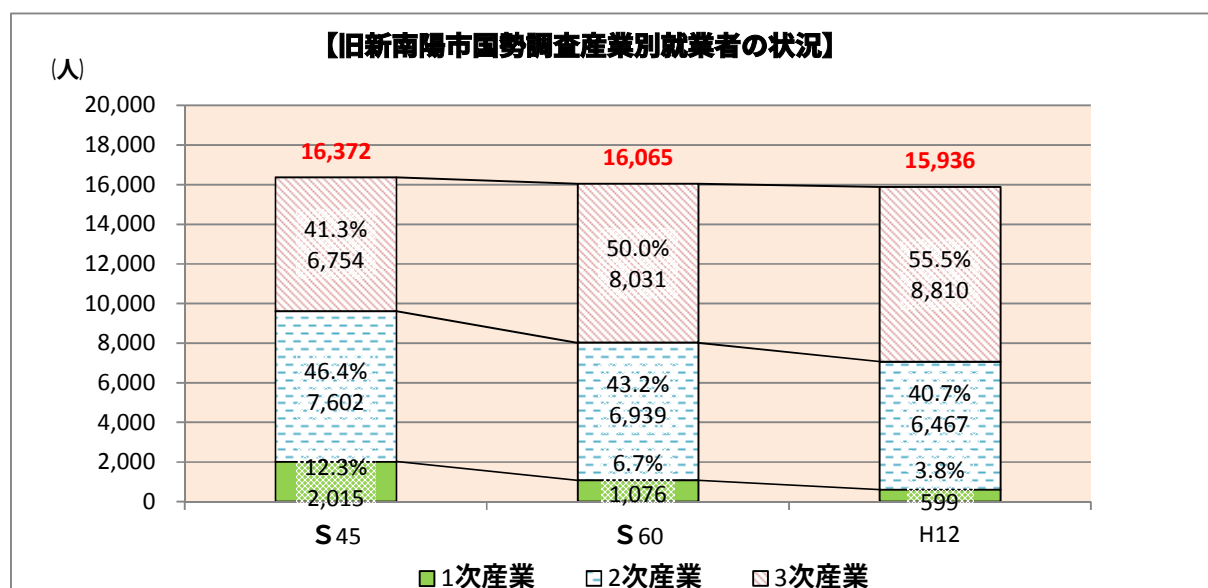
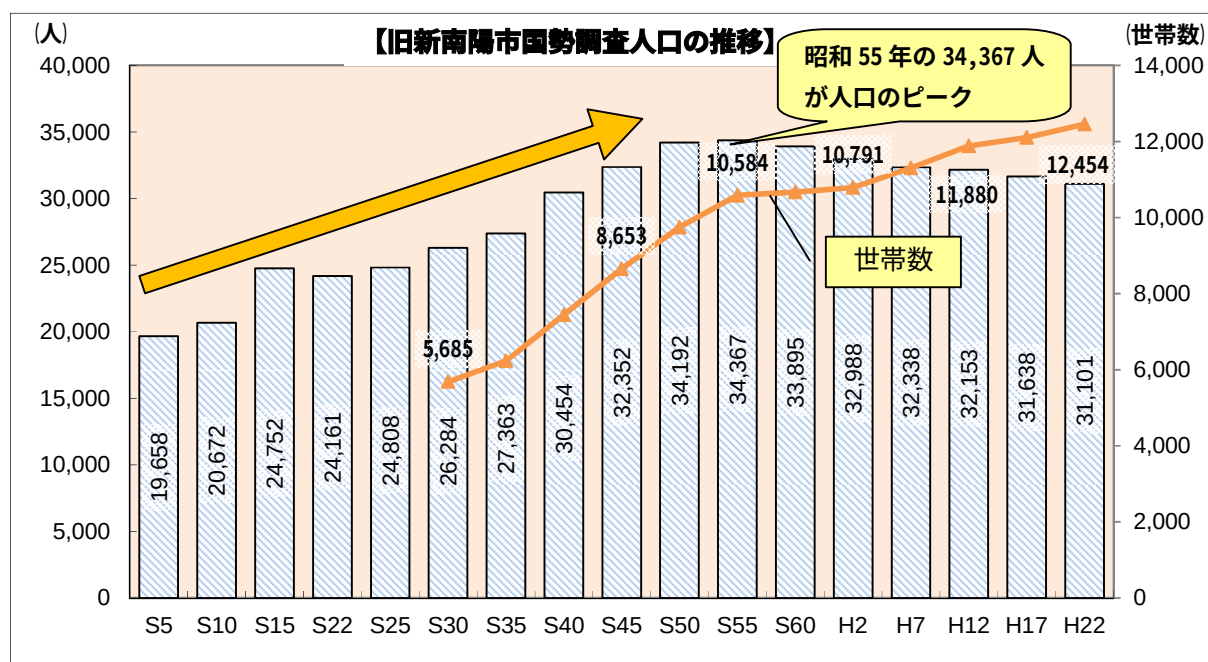
##### ①人口等の動向

戦後の昭和 22 年に臨時に実施された国勢調査での旧新南陽地域の人口は、24,161 人で、24 年には、旧徳山市から富田と福川が分離独立、28 年には両町が合併して南陽町が誕生、30 年には和田村を編入合併し、人口も 26,284 人となりました。

昭和 30 年以降、企業進出が相次ぎ、38 年 7 月の「工業整備特別地域」の指定と相まって、工業都市として着実に発展してきました。人口も昭和 35 年には、27,363 人、そして 45 年には、市制施行を成し遂げ、人口 32,352 人の新南陽市が誕生しました。

昭和 55 年の 34,367 人をピークに、60 年には 33,895 人となり、45 年と比較して、1,543 人増加しています。

平成 12 年の人口は、11,880 世帯の 32,153 人で、昭和 60 年と比べ、世帯数は 1,209 世帯増えたもの、人口は 1,742 人減少しています。



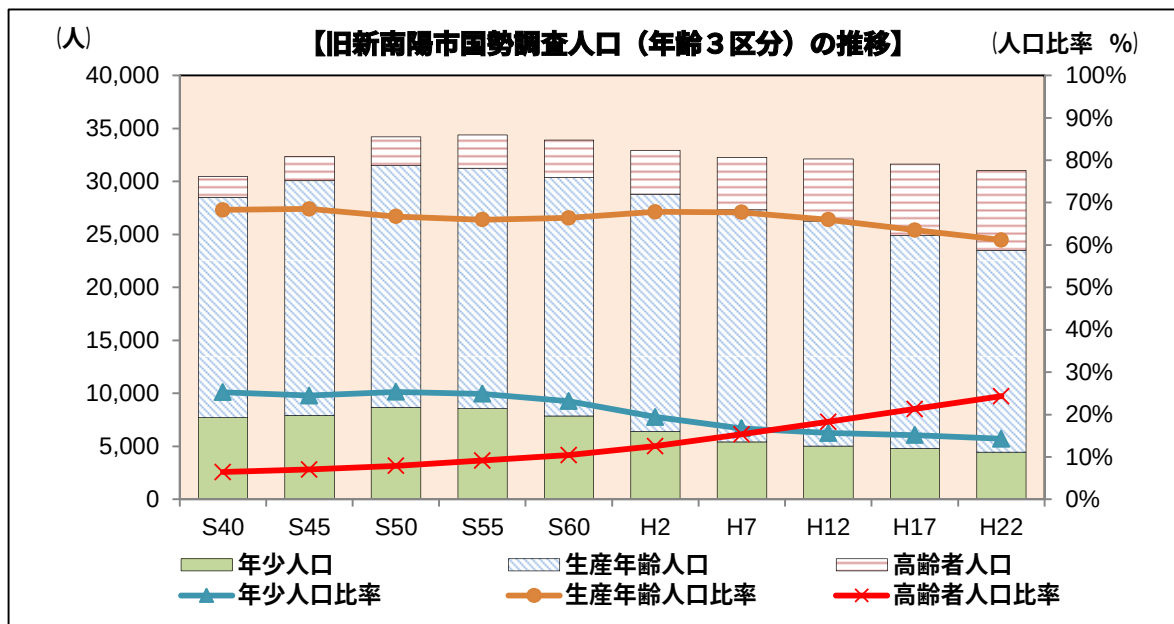
昭和 45 年の産業別従事数 16,372 人の産業別の割合は、第 1 次産業が 12.3% (2,015 人)、第 2 次産業が 46.4% (7,602 人)、第 3 次産業が 41.3% (6,754 人) で、業種別では、製造業が 35.1% (5,742 人) を占める工業都市となっています。

平成 12 年の産業別従事数 15,936 人の産業別の割合は、第 1 次産業が 3.8% (599 人)、第 2 次産業が 40.7% (6,467 人)、第 3 次産業が 55.5% (8,810 人) で、製造業の従事者が 4,313 人と昭和 45 年と比べ、1,429 人減少しています。

昭和 60 年の年齢別人口の割合は、14 歳以下の年少人口が 23.2%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 66.4%、65 歳以上の高齢者人口が 10.4%となっています。

昭和 45 年と比べ、65 歳以上の高齢者人口が 1,264 人増加し、人口割合も 3.4 ポイント高くなっています。

平成 12 年の年齢別人口割合は、14 歳以下の年少人口が 15.7%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 66.0%、65 歳以上の高齢者人口が 18.3%となっており、昭和 60 年と比べ、14 歳以下が 7.5 ポイント、2,817 人減少し、65 歳以上の高齢者人口が 7.9 ポイント、2,338 人増加し、初めて 14 歳以下の人口を 847 人上回りました。



|     | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢者人口 | 計      | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|-------|--------|-------|--------|--------|----------|---------|
| S40 | 7,701 | 20,791 | 1,962 | 30,454 | 25.3%  | 68.3%    | 6.4%    |
| S45 | 7,916 | 22,159 | 2,277 | 32,352 | 24.5%  | 68.5%    | 7.0%    |
| S50 | 8,662 | 22,823 | 2,708 | 34,192 | 25.3%  | 66.7%    | 7.9%    |
| S55 | 8,555 | 22,674 | 3,138 | 34,367 | 24.9%  | 66.0%    | 9.1%    |
| S60 | 7,849 | 22,505 | 3,541 | 33,895 | 23.2%  | 66.4%    | 10.4%   |
| H2  | 6,410 | 22,375 | 4,145 | 32,988 | 19.4%  | 67.8%    | 12.6%   |
| H7  | 5,412 | 21,901 | 4,958 | 32,338 | 16.7%  | 67.7%    | 15.3%   |
| H12 | 5,032 | 21,211 | 5,879 | 32,153 | 15.7%  | 66.0%    | 18.3%   |
| H17 | 4,793 | 20,100 | 6,745 | 31,638 | 15.1%  | 63.5%    | 21.3%   |
| H22 | 4,446 | 19,033 | 7,562 | 31,101 | 14.3%  | 61.2%    | 24.3%   |

## ②財政等の動向

### ア.歳入の推移

昭和45年度の歳入決算額を見ると約17億650万円で、その内の地方税の構成比が56.9%の約9億7,100万円、また地方債も12.4%、約2億1,100万円となっています。

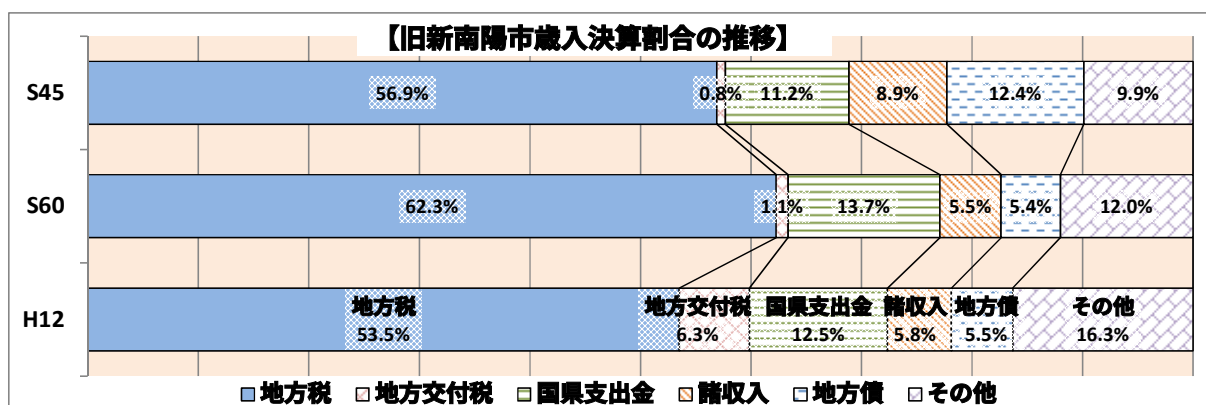
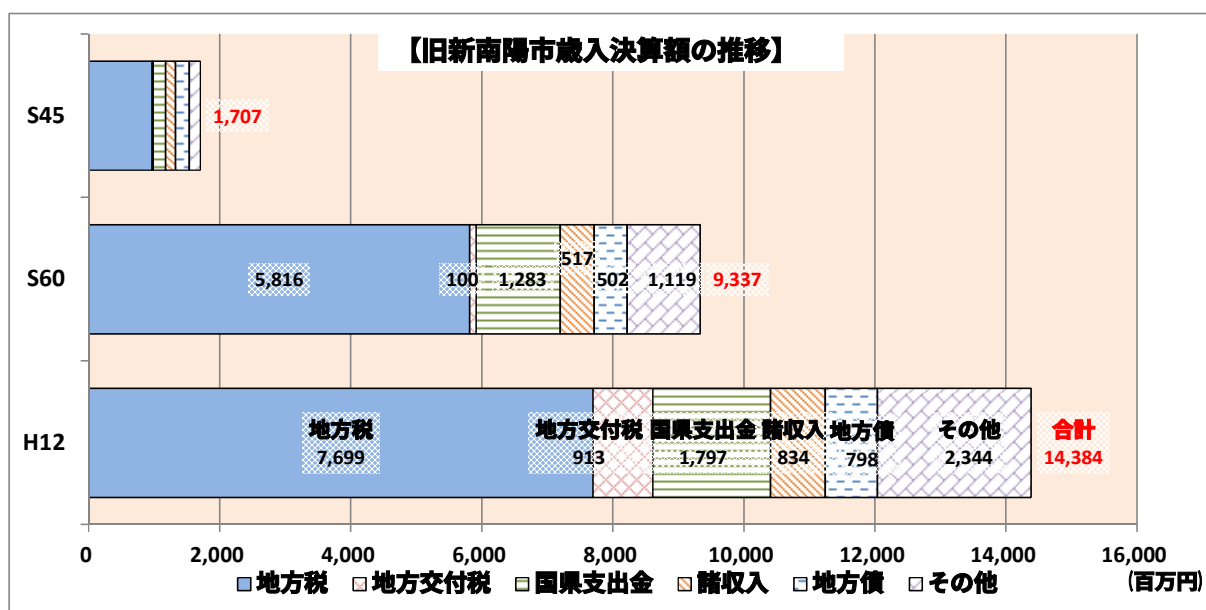
旧新南陽市の特徴は、市制施行に合わせ、公共施設を急ピッチで整備したことが挙げられ、小中学校の整備や消防庁舎、体育館、公民館、ごみ処理場、火葬場などが整備されています。

昭和60年度の歳入決算額は約93億3,700万円で、45年度の約5.5倍に伸びています。

歳入に占める地方税の割合は62.3%、約58億1,600万円となっており、この潤沢な税収に支えられ、昭和46年以降の15年間で、富田中央土地区画事業や幼稚園、保育園、小中学校の整備・増改築、野球場、永源山公園など、多くの施設整備が行われました。中でも、49年から着手した公共下水道事業を集中的に進めています。

平成12年度の歳入決算額は約143億8,400万円で、昭和60年度と比較すると50億4,700万円増加していますが、その内地方税収入は、76億9,900万円で、60年度と比べ約1.3倍と伸びは鈍化し、構成割合も8.8ポイント落ちていますが、その反面、地方交付税が5.2ポイント伸びています。

昭和61年以降も引き続き施設整備やインフラ整備が行われ、小中学校の更新や新南陽ふれあいセンター（平成2年）、永源山公園プール（2年）、郷土美術資料館（7年）、新南陽総合福祉センター（7年）、ごみ燃料化施設（11年）、市民病院（12年）、富田東児童館（13年）、古市大橋（13年）、福川地区コミュニティセンター（14年）などが整備され、富田西部第一土地区画整理事業に着手しています。





## イ.歳出（目的別）の推移

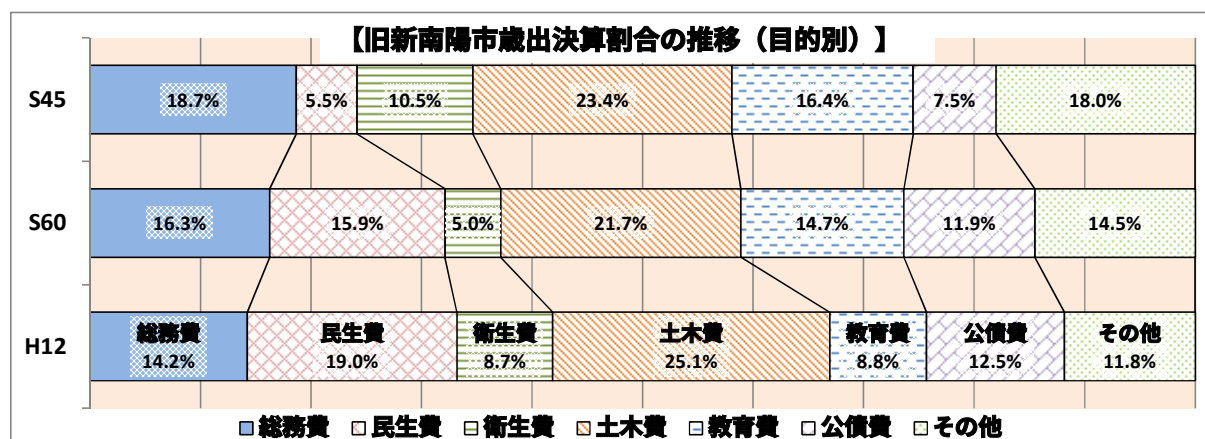
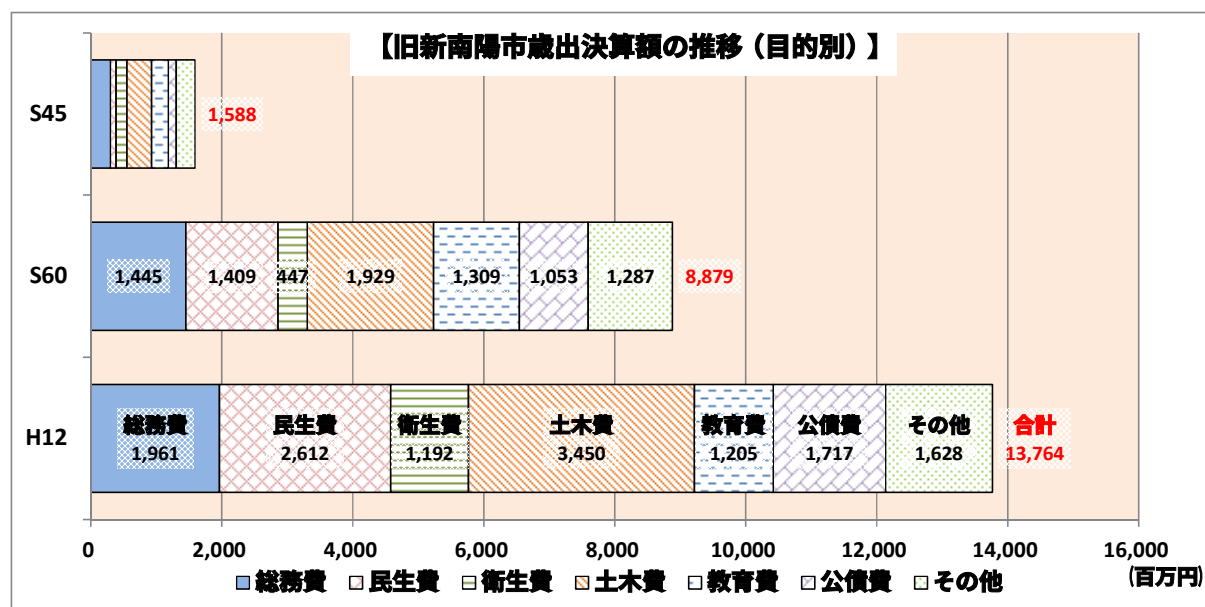
昭和 45 年度の歳出決算額は、約 15 億 8,800 万円で、目的別の構成比でみると土木費が 23.4%の約 3 億 7,200 万円で一番高く、次いで総務費が 18.7%、約 2 億 9,700 万円、教育費が 16.4%、約 2 億 6 千万円、衛生費が 10.5%、約 1 億 6,600 万円、そして公債費が比較的高く 7.5%の約 1 億 1,800 万円で、民生費が 5.5%、約 8,700 万円と低くなっています。

昭和 60 年度の歳出決算額は、目的別の構成比でみると土木費が 21.7%の約 19 億 2,900 万円で一番高く、次いで総務費が 16.3%、約 14 億 4,500 万円、民生費が 15.9%、約 14 億 900 万円、教育費が 14.7%、約 13 億 900 万円、公債費も高く 11.9%の約 10 億 5,300 万円となっています。

平成 12 年度の歳出決算額の総額は約 137 億 6,400 万円で、昭和 60 年度と比較して、約 1.6 倍の 48 億 8,500 万円が増加しています。

目的別の構成比は土木費が 25.1%で一番高くなっていますが、富田西部第一土地区画整理事業や下水道事業（繰出金）、街路事業の増が影響しています。

また、民生費は 19.0%で、3.1 ポイント、12 億 300 万円の増となっています。





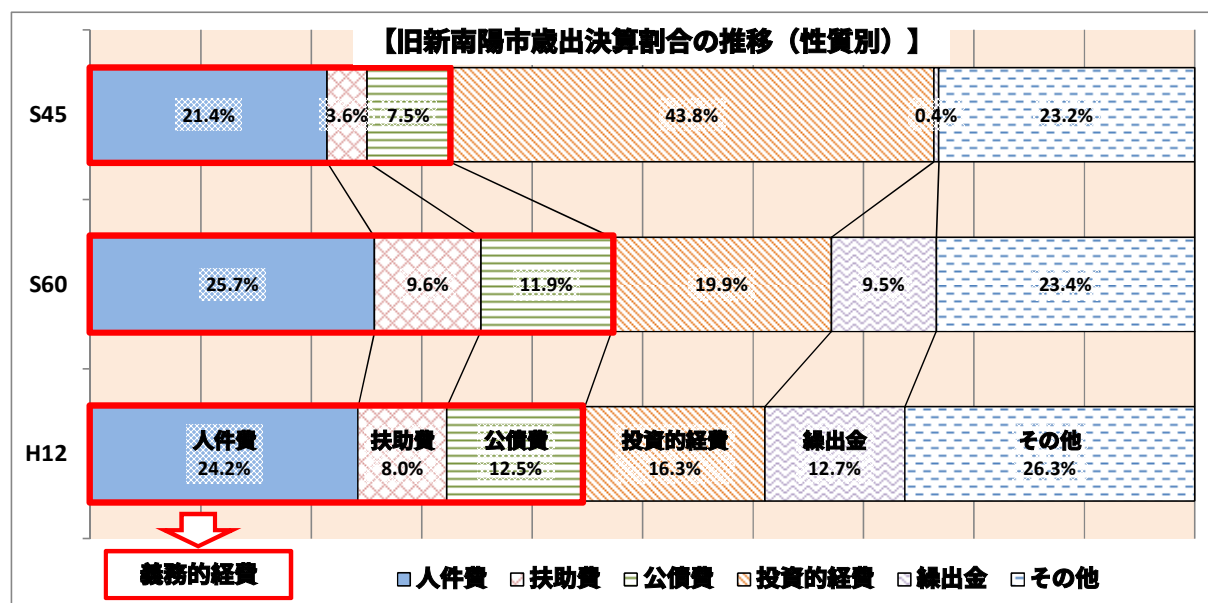
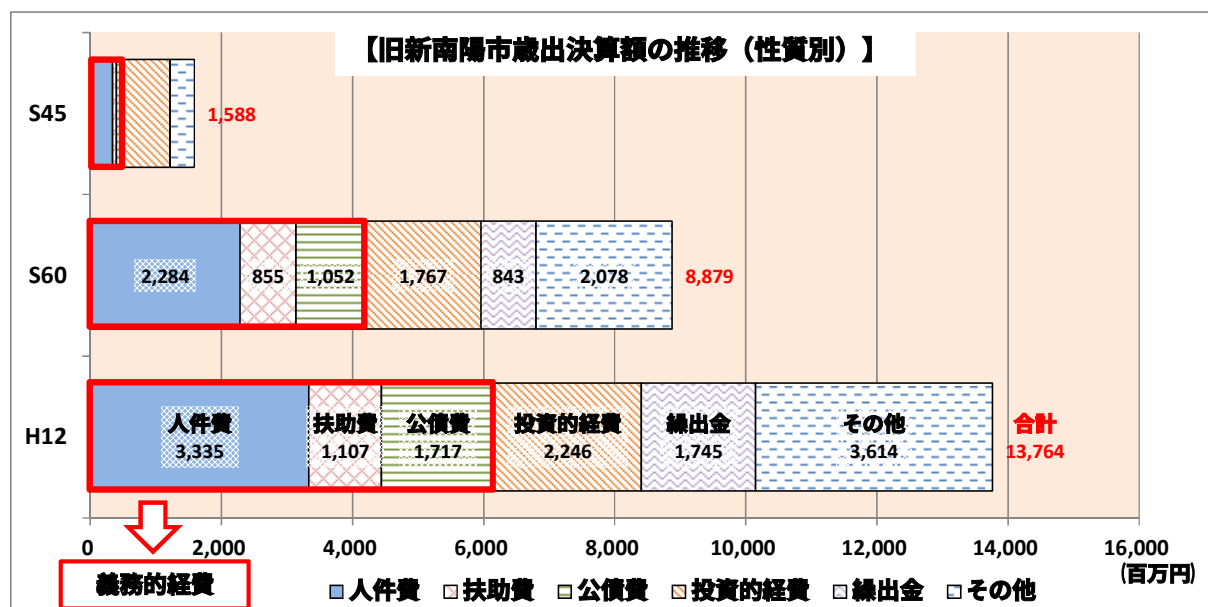
### ウ.歳出（性質別）の推移

昭和 45 年度の歳出を性質別でみると投資的経費が 43.8%で最も高く、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の割合は 32.5%となっています。

昭和 60 年度歳出を性質別の割合でみると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 47.2%と最も高く、投資的経費が 19.9%となっており、45 年度と比べると、割合が逆転し、義務的経費の割合が高くなっています。

平成 12 年度の性質別の構成比をみると投資的経費の割合が 16.3%となり、昭和 60 年度の 19.9%と比較すると 3.6 ポイント落ちています。

また、人件費や扶助費、公債費の義務的経費の割合は 44.7%となり、微減しましたが、繰出金は 12.7%となり、60 年度の 9.5%と比較すると、その割合は 3.2 ポイント、約 9 億 200 万円が増加しています。繰出金が伸びているのは、下水道事業会計に対する繰出金（現在は出資金等）の増加によるものです。



## (5) 旧熊毛町の人口・財政等の推移

### ①人口等の動向

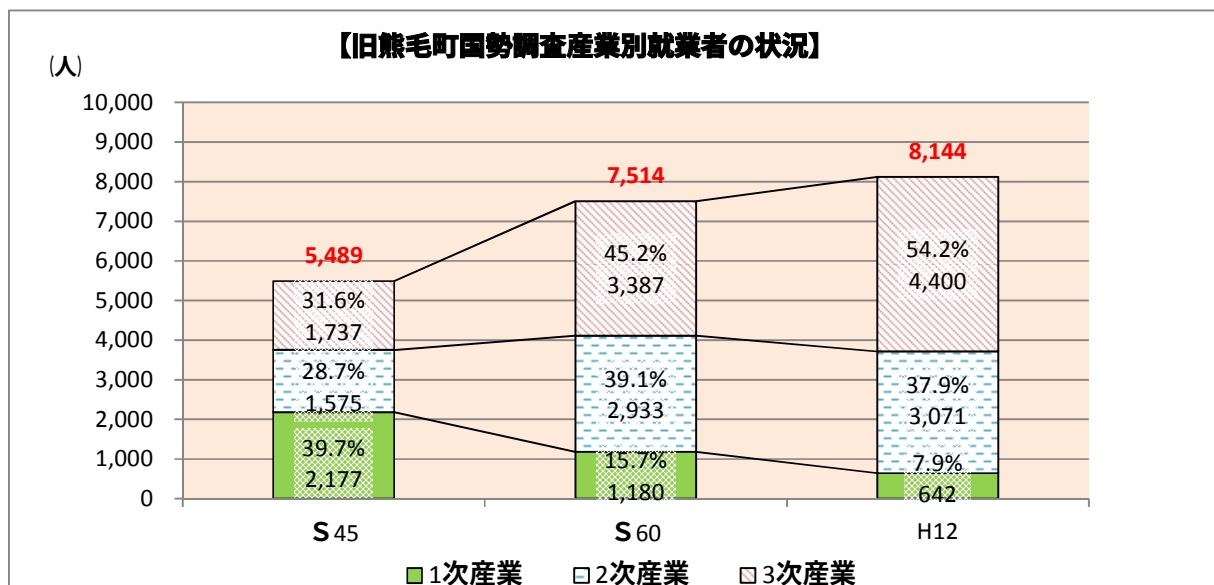
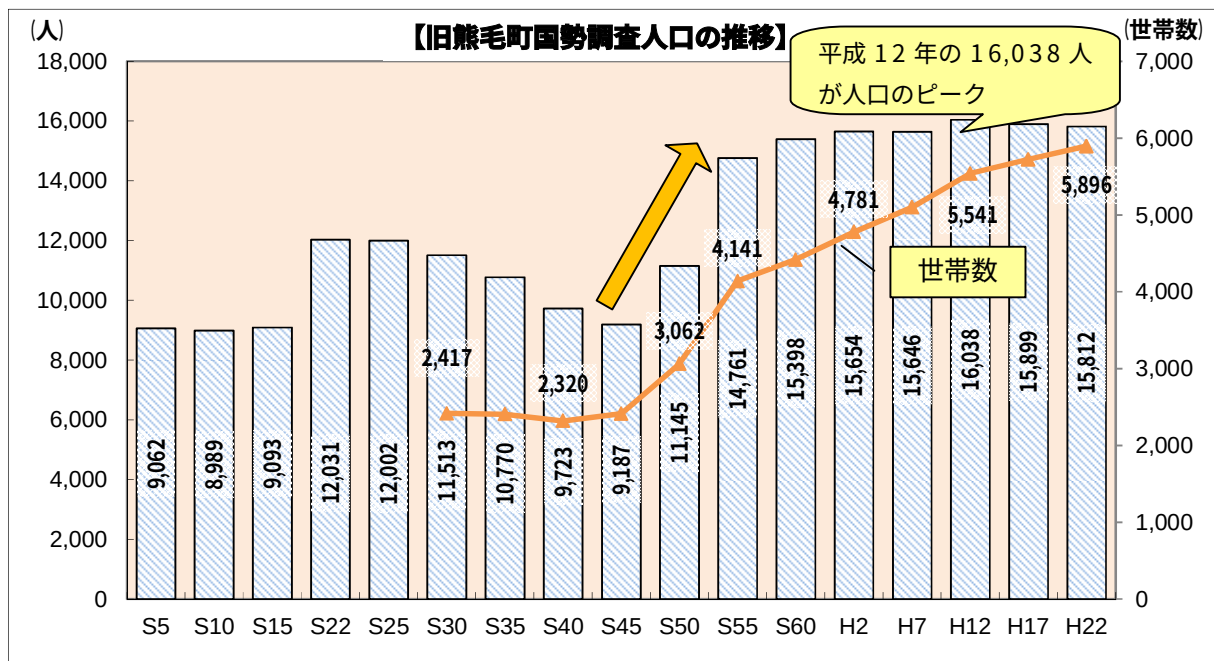
昭和 22 年に臨時に実施された国勢調査での熊毛地域の人口は 12,031 人で、その 3 年後の 25 年の国勢調査では 12,002 人と微減し、三丘村、高水村、勝間村、八代村が合併して旧熊毛町が誕生する前年の 30 年の人口は 11,513 人と、減少傾向で推移しています。

昭和 31 年 9 月の旧熊毛町の誕生後も、人口減少が続きましたが、40 年の周南工業整備特別地域に追加指定されたことが、大きな転機となり、道路網の整備が重点施策とされました。

昭和 45 年国勢調査の人口は、世帯数が 2,407 世帯、9,187 人となっています。

産業別従事数 5,489 人の産業別の割合は、第 1 次産業が 39.7% (2,177 人)、第 2 次産業が 28.7% (1,575 人)、第 3 次産業が 31.6% (1,737 人) です。

第 1 次産業が割合が高く、そのほとんどが農業従事者ですが、突出する状況ではなく、第 2、3 次産業従事者とも均衡しています。



昭和 46 年以降は、周南地区広域市町村圏が設定され、同圏域の振興整備計画で、旧熊毛町の役割が、農業地域・住宅地域と位置付けられ、道路網の整備等による交通利便性が上がったことから、周南都市部のベッドタウン化が進行し、人口が急増しています。

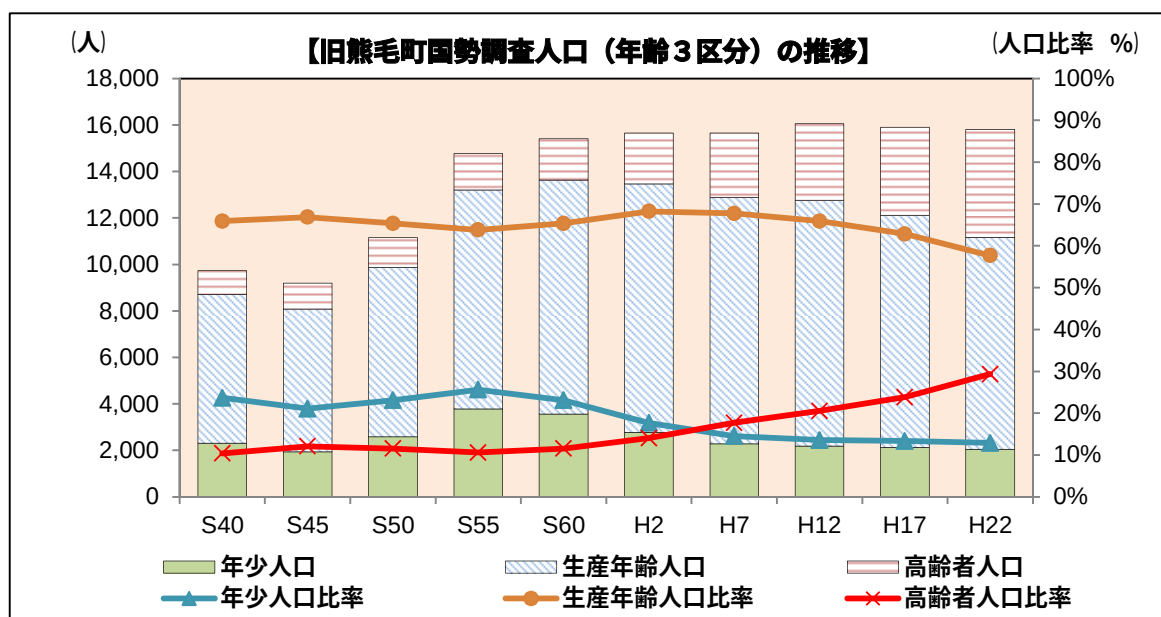
昭和 60 年の人口は、世帯数 4,420 世帯、15,398 人となっており、45 年と比較すると、世帯数で約 1.8 倍の 2,006 世帯、人口が約 1.7 倍の 6,211 人増加しています。

また、産業別従事者数をみても、第 2 次産業で 1,358 人、第 3 次産業では 1,650 人に増え、14 歳以下の年少人口も、1,624 人増加しています。

平成 12 年には人口のピークを迎え、世帯数 5,541 世帯、16,038 人となっています。

産業従事者の割合は、第 1 次産業が 7.9%、第 2 次産業が 37.9%、第 3 次産業が 54.2%で、農業従事者数は、昭和 45 年の 2,174 人から、1,537 人減少しています。

年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 13.6%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 65.9%、65 歳以上の高齢者人口が 20.5%となり、少子高齢化が進んできています。



|     | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢者人口 | 計      | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|-------|--------|-------|--------|--------|----------|---------|
| S40 | 2,302 | 6,409  | 1,012 | 9,723  | 23.7%  | 65.9%    | 10.4%   |
| S45 | 1,934 | 6,142  | 1,111 | 9,187  | 21.1%  | 66.9%    | 12.1%   |
| S50 | 2,575 | 7,285  | 1,285 | 11,145 | 23.1%  | 65.4%    | 11.5%   |
| S55 | 3,781 | 9,416  | 1,564 | 14,761 | 25.6%  | 63.8%    | 10.6%   |
| S60 | 3,558 | 10,065 | 1,775 | 15,398 | 23.1%  | 65.4%    | 11.5%   |
| H2  | 2,766 | 10,683 | 2,197 | 15,654 | 17.7%  | 68.2%    | 14.0%   |
| H7  | 2,275 | 10,600 | 2,771 | 15,646 | 14.5%  | 67.7%    | 17.7%   |
| H12 | 2,175 | 10,572 | 3,291 | 16,038 | 13.6%  | 65.9%    | 20.5%   |
| H17 | 2,120 | 9,990  | 3,789 | 15,899 | 13.3%  | 62.8%    | 23.8%   |
| H22 | 2,038 | 9,122  | 4,639 | 15,812 | 12.9%  | 57.7%    | 29.3%   |

## ②財政等の動向

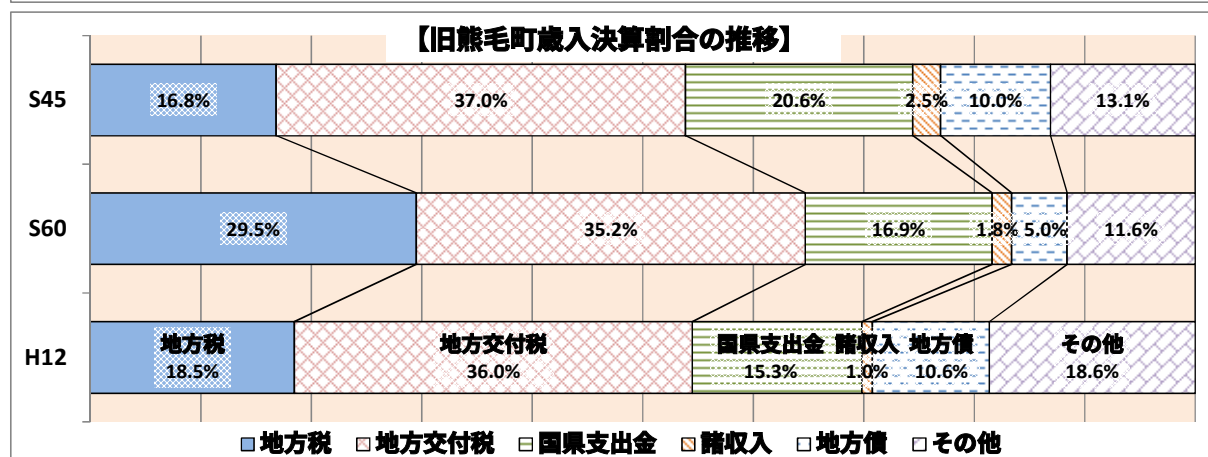
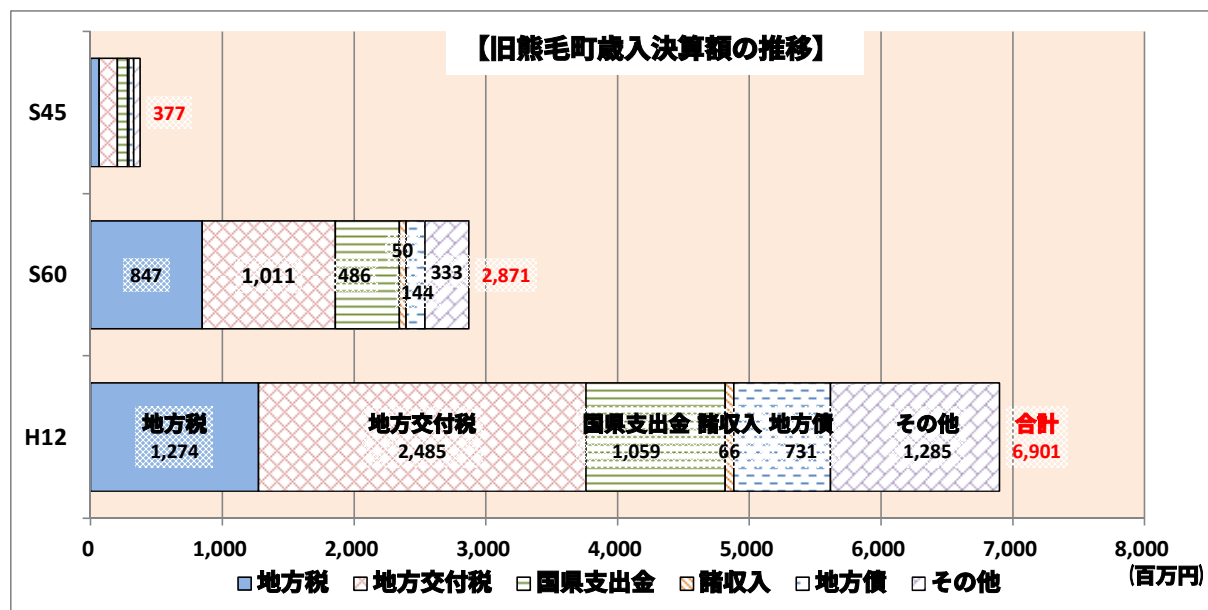
### ア.歳入の推移

昭和 45 年度の財政状況は、歳入決算額を見ると約 3 億 7,700 万円で、割合が一番高いのは地方交付税の 37.0%、約 1 億 4 千万円で、自主財源の地方税が 16.8%の約 6,300 万円、また地方債も 10.0%、約 3,800 万円となっています。

昭和 60 年度の財政状況は、歳入決算額が約 28 億 7,100 万円で、45 年度の約 7.6 倍となっています。構成割合で一番高いのは、地方交付税で 35.2%、約 10 億 1,100 万円、次が地方税で 29.5%、約 8 億 4,700 万円、地方債は 5.0%の約 1 億 4,400 万円となっています。

昭和 46 年度以降 60 年度までに、小中学校の増改築やインフラ整備を始め、熊毛学校給食センター（昭和 46 年）、旧熊毛公民館（48 年）、熊毛中央公園（53 年）、熊毛体育センター（59 年）など、公共施設整備が進められています。特に、昭和 52 年に都市計画区域に指定され、56 年には流域関連公共下水道事業認可を受け、下水道整備が始まっています。

平成 12 年度の財政状況は、歳入決算額は約 69 億 100 万円で、昭和 60 年度と比較すると約 40 億 3 千万円が増加していますが、その内地方税収入は、約 12 億 7,400 万円で、60 年度と比較して約 1.5 倍となっています。構成割合は 18.5%で、地方交付税の 36.0%や地方債 10.6%に依存した体質となっています。





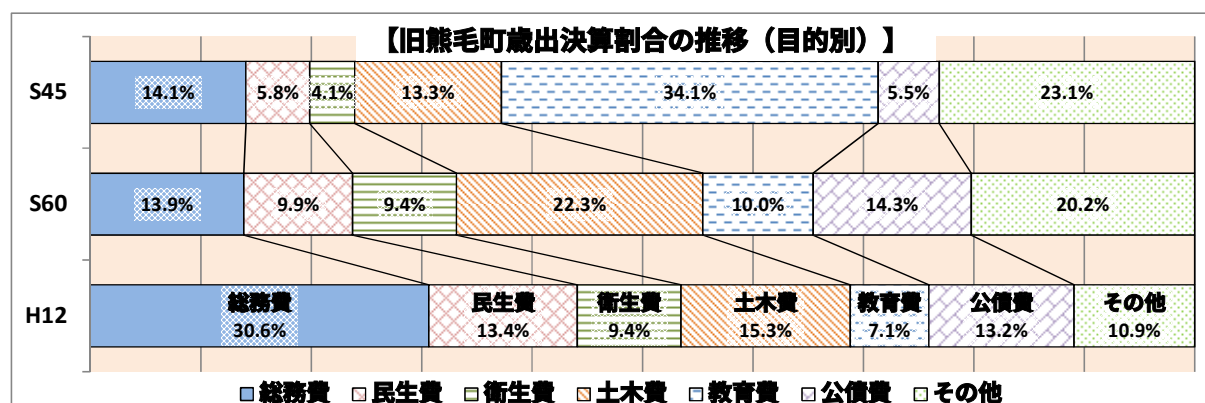
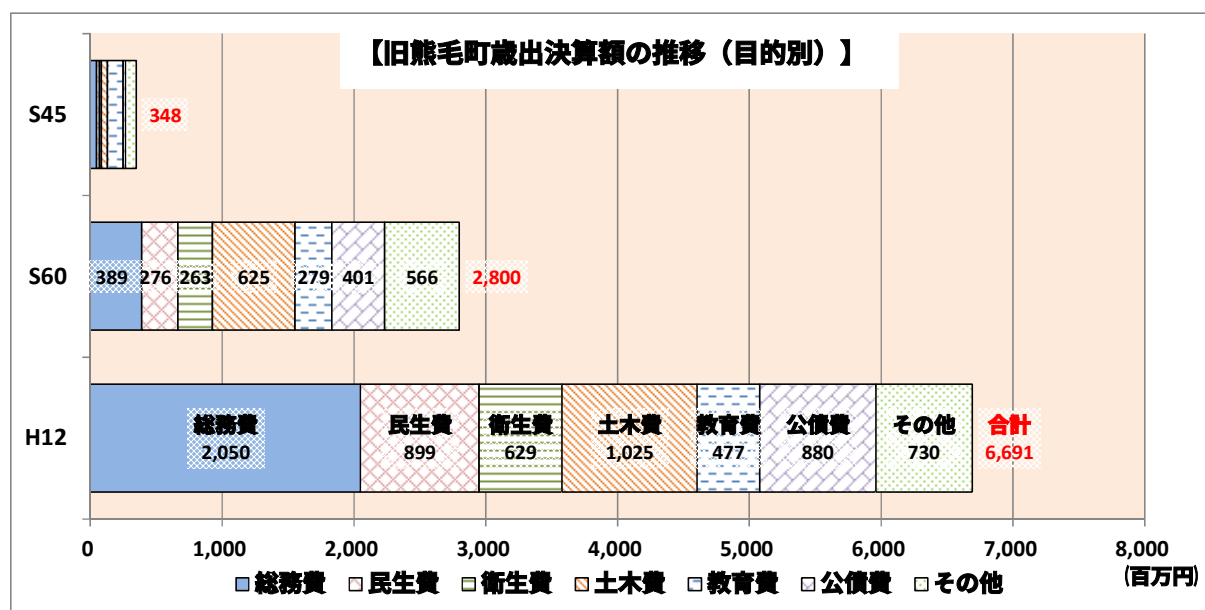
昭和 61 年以降も引き続き施設整備やインフラ整備が行われ、三丘徳修館（平成 2 年）、熊毛武道館（3 年）、熊北診療所（4 年）、鶴いこいの里交流センター（6 年）、勝間ふれあいセンター（7 年）、高水ふれあいセンター（11 年）、熊毛町庁舎（現ゆめプラザ熊毛、熊毛総合支所、13 年）などが整備され、平成 2 年から 21 年度まで熊毛中央土地区画整理事業を実施しました。

## イ.歳出（目的別）の推移

昭和 45 年度の歳出決算額は、約 3 億 4,800 万円で、目的別の構成比でみると教育費が 34.1%の約 1 億 1,900 万円で一番高く、次いで総務費及び農林水産業費がそれぞれ 14.1%、約 4,900 万円、土木費が 13.3%、4,600 万円、民生費が 5.8%、約 2,012 万円、公債費も 5.5%、約 1,900 万円の構成となっています。

昭和 60 年度の歳出決算額は、約 28 億円で、目的別の構成比でみると土木費が 22.3%の約 6 億 2,500 万円で一番高く、次いで総務費が 13.9%、約 3 億 8,900 万円、公債費が 14.3%、約 4 億 100 万円、教育費が 10.0%、約 2 億 7,900 万円、民生費が 9.9%、約 2 億 7,600 万円となり、公債費が大幅に伸びています。

平成 12 年の歳出決算額は、約 66 億 9,100 万円で、昭和 60 年度と比較して、約 2.4 倍の 38 億 9,100 万円増加しています。目的別の構成比は総務費が 30.6%で一番高く、旧熊毛町庁舎建設の影響と考えられ、次いで土木費が 15.3%、民生費 13.4%、公債費が 13.2%となっています。





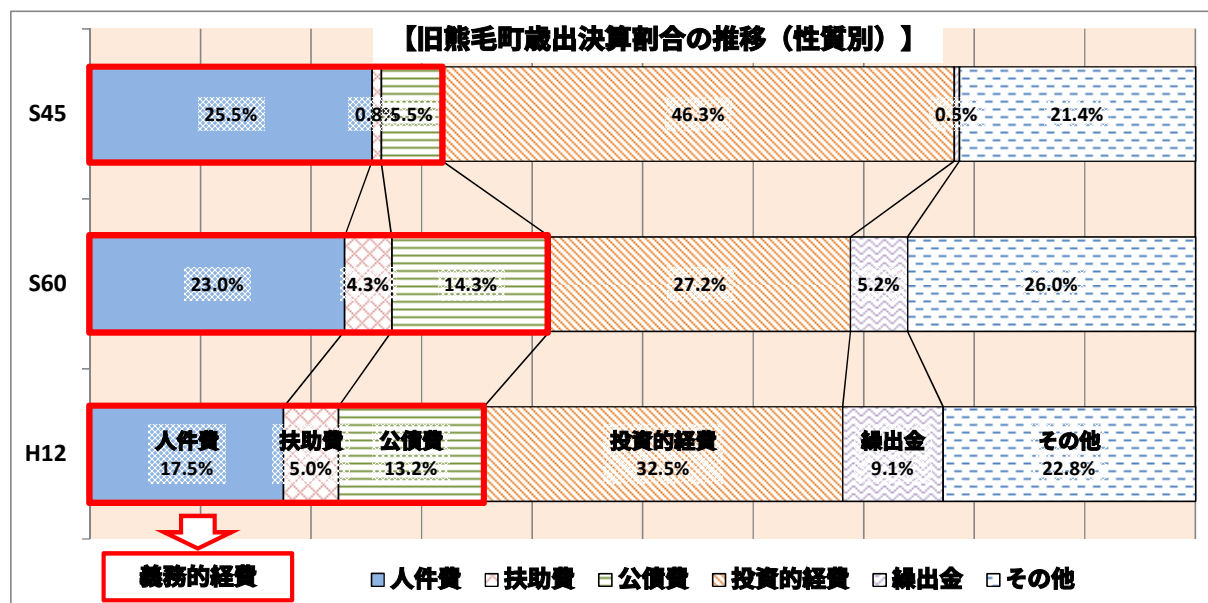
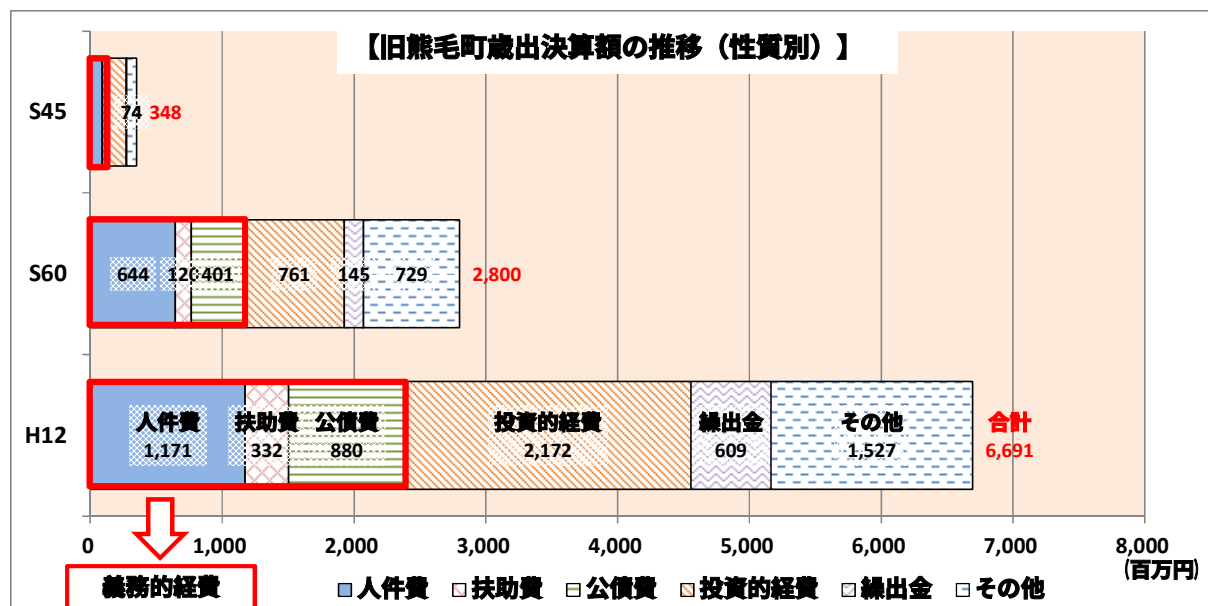
### ウ.歳出（性質別）の推移

昭和 45 年度の性質別をみると投資的経費が 46.3%で最も高く、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 31.8%となっています。

昭和 60 年度の性質別では、投資的経費が 27.2%で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 41.6%となっています。

平成 12 年度の性質別の構成比は、投資的経費の割合が、32.5%となり、昭和 60 年と比較すると大幅に伸びています。

また、人件費や扶助費、公債費の義務的経費の割合は 35.7%となり、繰出金が 9.1%で、60 年の 5.2%と比較すると、その割合は 3.9 ポイント高くなり、約 4 億 6,400 円増加しています。



## (6) 旧鹿野町の人口・財政等の推移

### ①人口等の動向

昭和 22 年に臨時に実施された国勢調査での鹿野地域の人口は、8,594 人となっています。

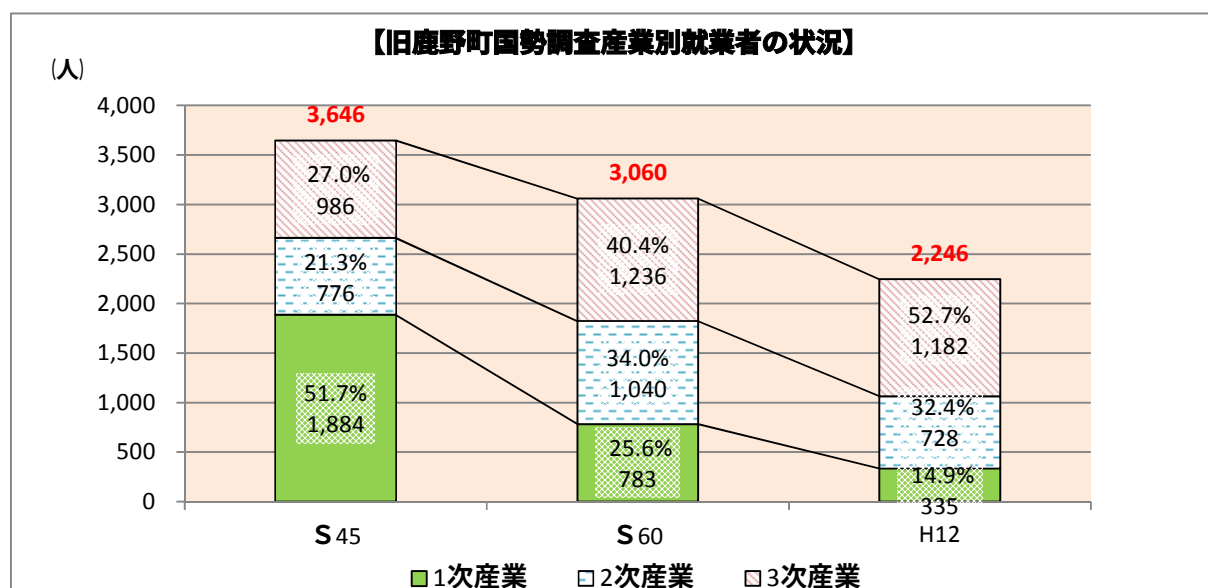
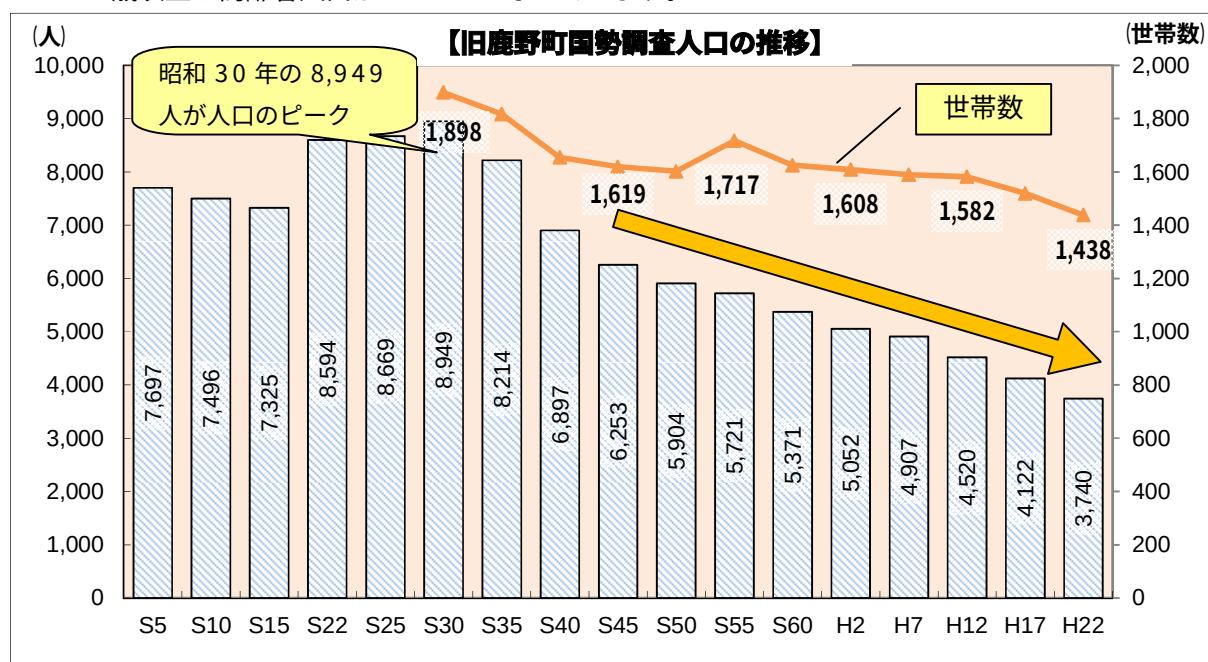
昭和 30 年に須金村の一部（金峰、奥畑、秘密尾）が分離し鹿野町に合併し、人口 8,949 人とピークを迎えましたが、その後、人口は減少を続けています。

こうした中、小中学校や幼稚園の整備・統廃合を行う中で堅実なまちづくりを進め、昭和 33 年には鹿野中学校新築移転、40 年に鹿野小学校校舎、41 年鹿野公民館、44 年には鹿野診療所、45 年に鹿野幼稚園、旧鹿野町庁舎（現総合支所：46 年供用開始）等が整備されています。

昭和 45 年国勢調査での人口は、世帯数が 1,619 世帯、6,253 人となっています。

産業別従事者数 3,646 人の産業別の割合は、第 1 次産業が 51.7%（1,884 人）、第 2 次産業が 21.3%（776 人）、第 3 次産業が 27.0%（986 人）で、第 1 次産業が多く、その内農業従事者が、50.1%、1,829 人で、林業従事者は 1.5%、55 人となっています。

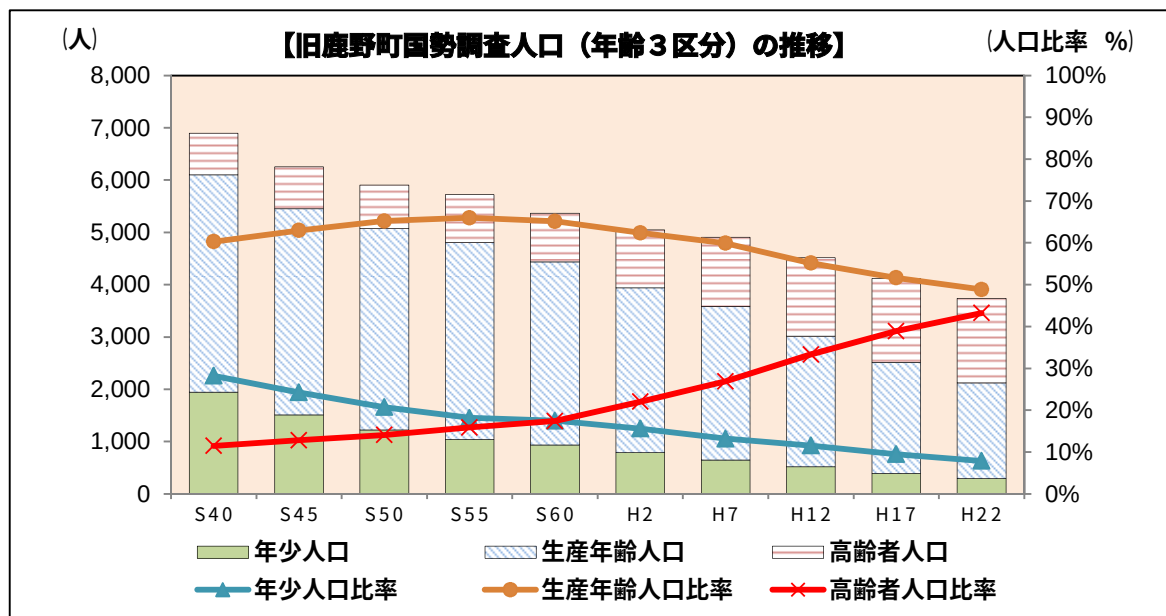
また、年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 24.2%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 63.0%、65 歳以上の高齢者人口が 12.8%となっています。



昭和 45 年に「過疎地域対策緊急措置法」が 10 年間の時限立法（過疎対策は、法律の制定が繰り返され、今日まで継続実施）として施行され、過疎計画を策定する中で、様々な地域振興策が展開されましたが、46 年以降も人口の減少は続いています。

昭和 60 年の人口は、世帯数 1,625 世帯、5,371 人となっており、45 年と比較すると、世帯数で 6 世帯の増、人口が 882 人減少しています。また、産業別従事者数の割合は、第 1 次産業が 25.6%、第 2 次産業が 34.0%、第 3 次産業が 40.4%となり、農業従事者が 705 人で、45 年と比べ、1,124 人減少しています。年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 17.5%、938 人、65 歳以上の高齢者人口が 17.4%、935 人となっており、少子高齢化が進み始めています。

平成 12 年の人口は、世帯数 1,582 世帯、4,520 人となり、昭和 60 年と比較して、43 世帯、851 人減少しています。産業従事者の割合は、第 1 次産業が 14.9%、第 2 次産業が 32.4%、第 3 次産業が 52.7%で、農業従事者数が 310 人となり、昭和 45 年の 1,829 人から、1,519 人減少しています。年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 11.5%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 55.2%、65 歳以上の高齢者人口が 33.3%となり、少子高齢化が著しい状況となっています。



|     | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢者人口 | 計     | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|-------|--------|-------|-------|--------|----------|---------|
| S40 | 1,947 | 4,158  | 792   | 6,897 | 28.2%  | 60.3%    | 11.5%   |
| S45 | 1,515 | 3,936  | 802   | 6,253 | 24.2%  | 62.9%    | 12.8%   |
| S50 | 1,223 | 3,850  | 831   | 5,904 | 20.7%  | 65.2%    | 14.1%   |
| S55 | 1,040 | 3,774  | 907   | 5,721 | 18.2%  | 66.0%    | 15.9%   |
| S60 | 938   | 3,498  | 935   | 5,371 | 17.5%  | 65.1%    | 17.4%   |
| H2  | 789   | 3,151  | 1,112 | 5,052 | 15.6%  | 62.4%    | 22.0%   |
| H7  | 648   | 2,940  | 1,319 | 4,907 | 13.2%  | 59.9%    | 26.9%   |
| H12 | 522   | 2,493  | 1,505 | 4,520 | 11.5%  | 55.2%    | 33.3%   |
| H17 | 390   | 2,129  | 1,603 | 4,122 | 9.5%   | 51.6%    | 38.9%   |
| H22 | 295   | 1,827  | 1,617 | 3,740 | 7.9%   | 48.9%    | 43.2%   |

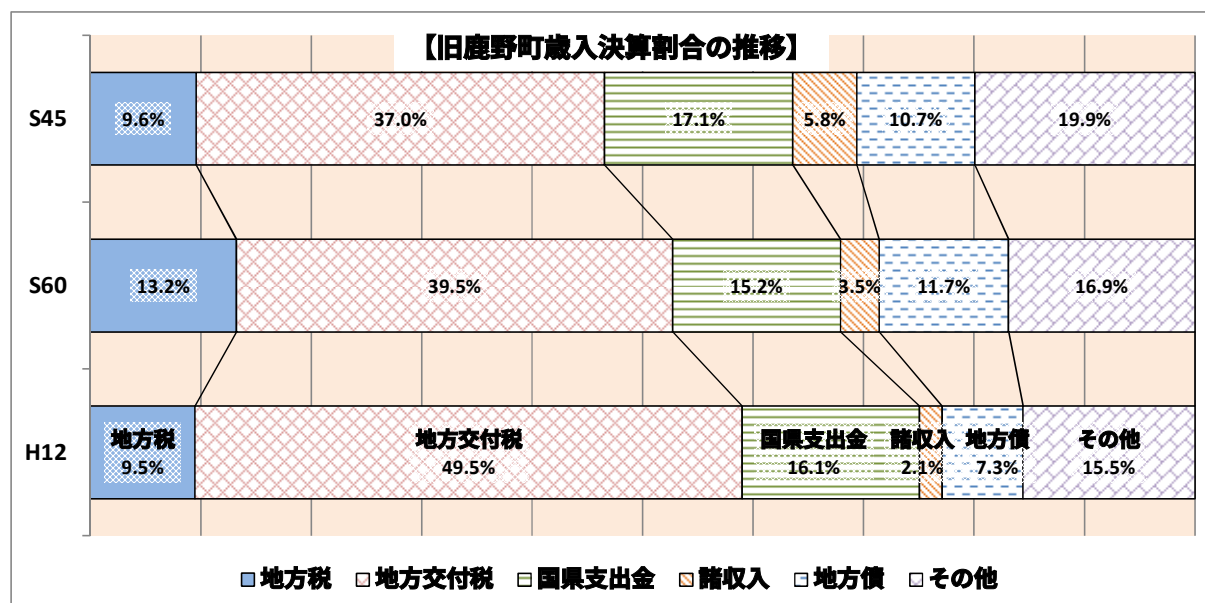
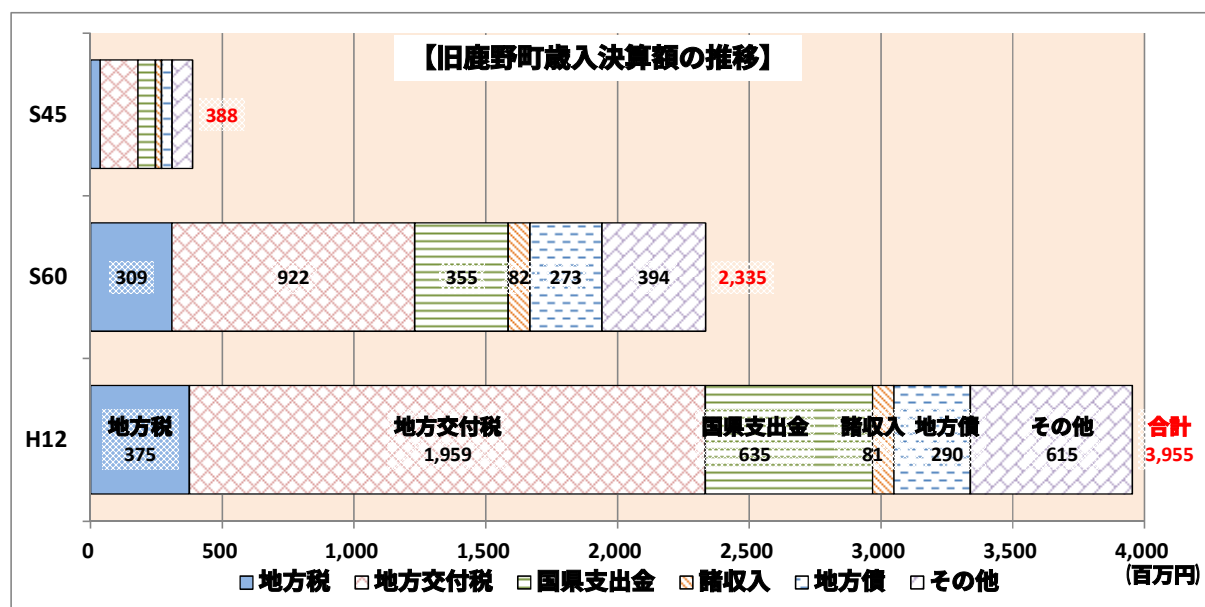
## ②財政等の動向

### ア.歳入の推移

昭和45年度の財政状況は、歳入決算額をみると約3億8,800万円で、割合が一番高いのは地方交付税の37.0%、約1億4,300万円で、自主財源の地方税が9.8%の約3,700万円、財産売払収入が13.2%、約5,100万円、依存財源の地方債も10.7%、約4,100万円となっています。旧鹿野町は、面積約4,000haの町有林を持ち、適齢伐期の立木の売払いによる財産売払収入の割合が高くなっています。

昭和60年度の財政状況は、歳入決算額が約23億3,500万円で、45年の約6倍となっています。構成割合で一番高いのは、地方交付税で39.5%、約9億2,200万円、次が地方税で13.2%、約3億900万円、地方債は11.7%の約2億7,300万円となっています。

昭和46年以降60年までに過疎対策等を活用してインフラ整備を始め、石船温泉憩の家(昭和47年)、鹿野プール(49年)、鹿野保育園(52年)、長野山緑地等使用施設(52年)、消防署(54年)、鹿野高齢者生産活動センター(54年)、鹿野山村広場(58年)、鹿野中学校更新(60年)などの公共施設の整備が進められています。





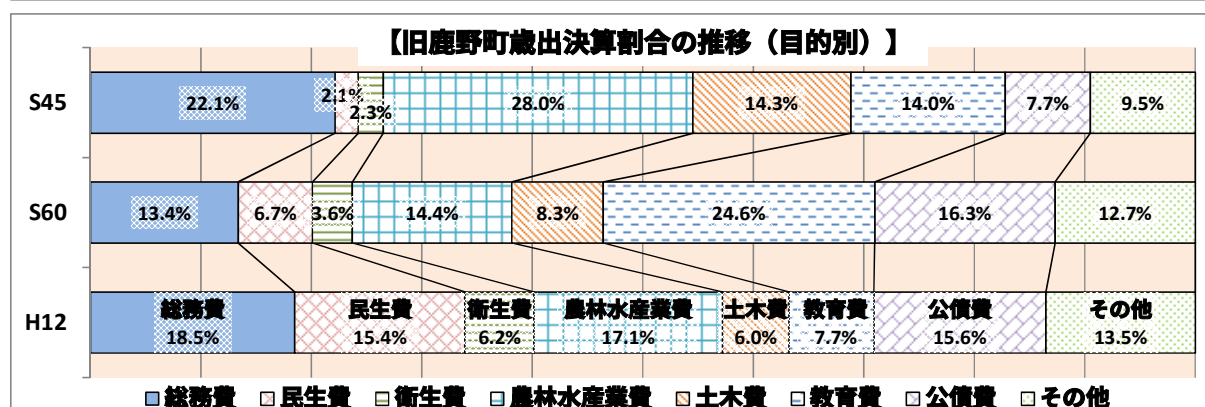
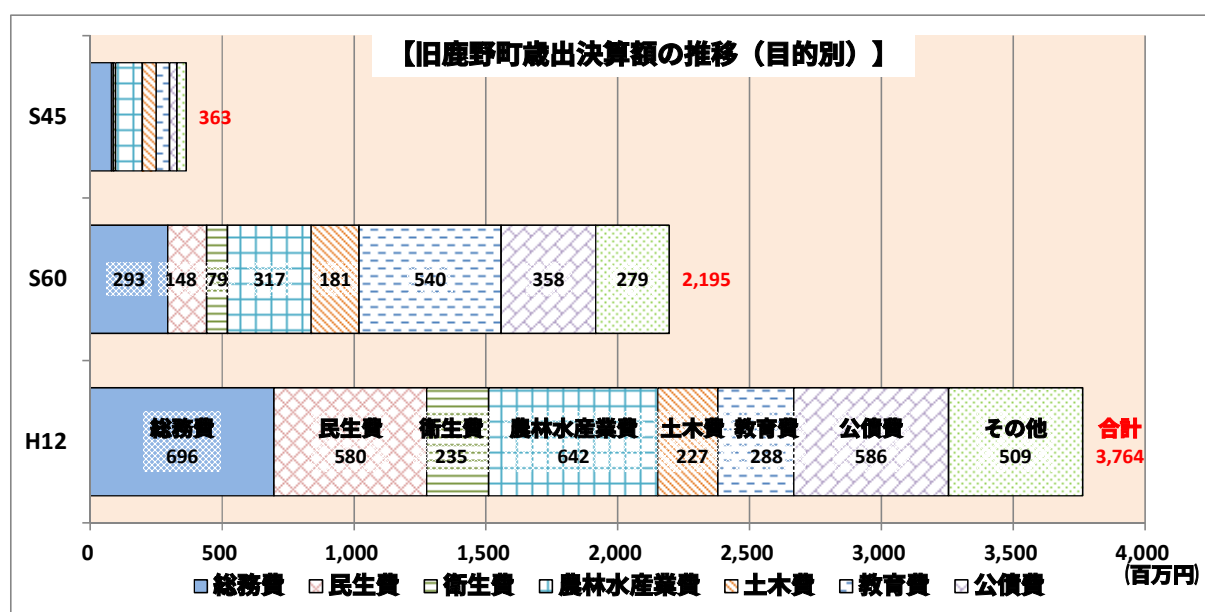
平成 12 年度の財政状況は、歳入決算額が約 39 億 5,500 万円で、昭和 60 年度と比較して約 16 億 2 千万円増加しています。その中で地方税収入は構成割合が、9.5%の約 3 億 7,500 万円となっており、60 年度と比較して約 6,600 万円の増と横ばいで推移し、地方交付税の 49.5%や地方債 7.3%に依存した体質となっています。

昭和 61 年以降も引き続き施設整備やインフラ整備が行われ、鹿野学校給食センター（昭和 63 年）、鹿野総合体育館（平成元年）、あぐりハウス（3 年）、鹿野図書館（5 年）、鹿野天神山公園（6 年）、せせらぎパーク（8 年）、鹿野小学校改築（11 年）、鹿野浄化センター（11 年）などが整備されています。特に、平成 7 年には鹿野特定環境保全公共下水道事業が始まっています。

## イ.歳出（目的別）の推移

昭和 45 年度の歳出決算額は、約 3 億 6,300 万円で、目的別の構成比でみると農林水産業費が 28.0%の約 1 億 100 万円と一番高く、次いで総務費が 22.1%、約 8 千万円、土木費が 14.3%、約 5,200 万円、教育費が 14.1%、5,100 万円、公債費が 7.7%、約 2,800 万円、民生費が 2.1%、約 800 万円となっています。

昭和 60 年度の歳出決算額は、約 21 億 9,500 万円で、目的別の構成比でみると教育費が 24.6%の約 5 億 4 千万円と一番高く、次いで公債費が 16.3%、約 3 億 5,800 万円、農林水産業費が 14.4%、約 3 億 1,700 万円、総務費が 13.4%、約 2 億 9,300 万円、民生費が 6.7%、約 1 億 4,800 万円と、公債費が大幅に伸びています。





平成 12 年度の歳出決算額は、約 37 億 6,400 万円で、昭和 60 年度と比較して、約 1.7 倍、15 億 6,900 万円増加しています。目的別の構成比は総務費が 18.5%で一番高く、次いで農林水産業費が 17.1%、公債費が 15.6%、民生費 15.4%となっています。

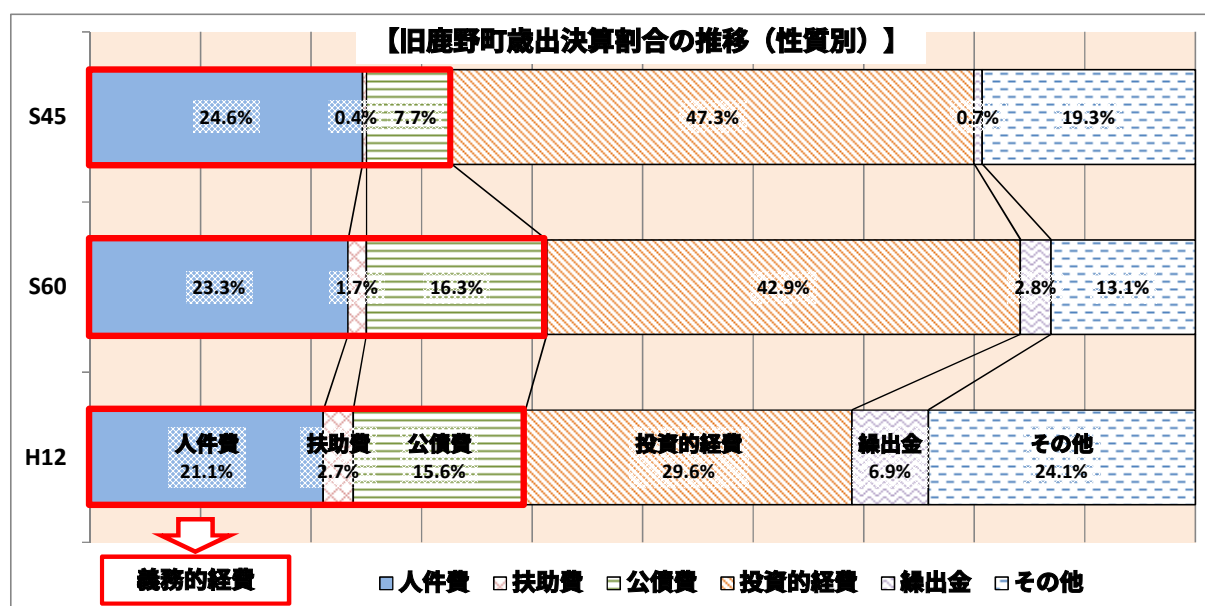
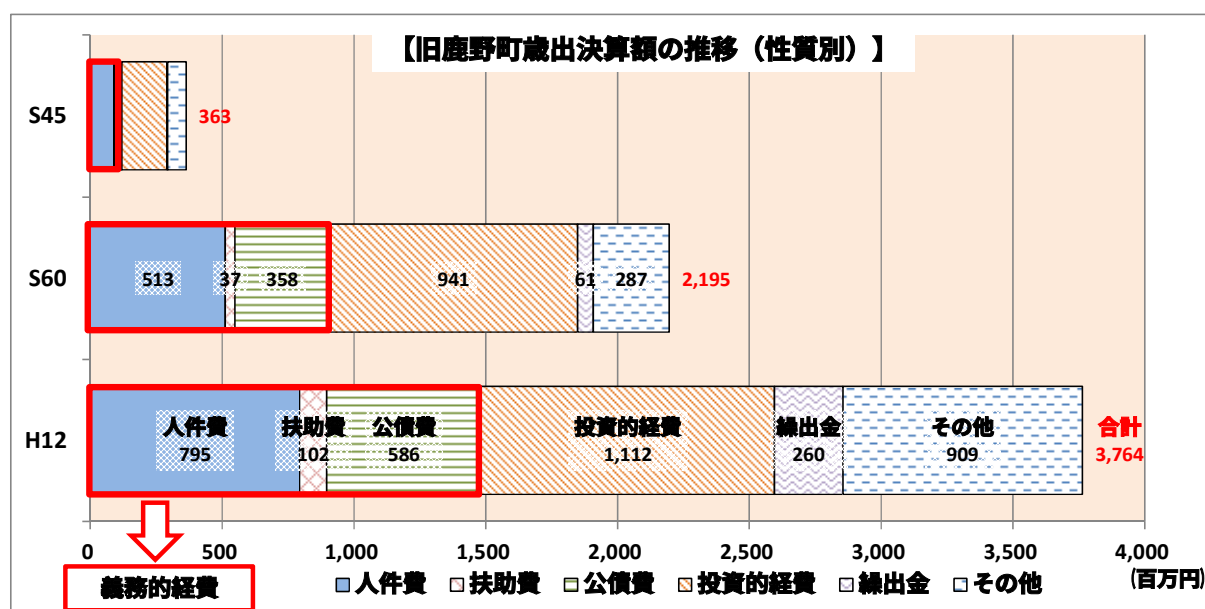
### ウ.歳出（性質別）の推移

昭和 45 年度の性質別をみると投資的経費が 47.3%で最も高く、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 32.7%となっています。

昭和 60 年度の性質別の投資的経費が 42.9%で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 41.3%となっています。

平成 12 年度の性質別の構成比では、投資的経費の割合が 29.6%で、人件費や扶助費、公債費の義務的経費の割合は 39.4%となっています。

繰出金は 6.9%となり、昭和 60 年度の 2.8%と比較すると、4.1 ポイント高くなり、約 1 億 9,900 円増加しています。



## 4. 周南市誕生後の人口動向と財政状況

### (1) 人口の動向

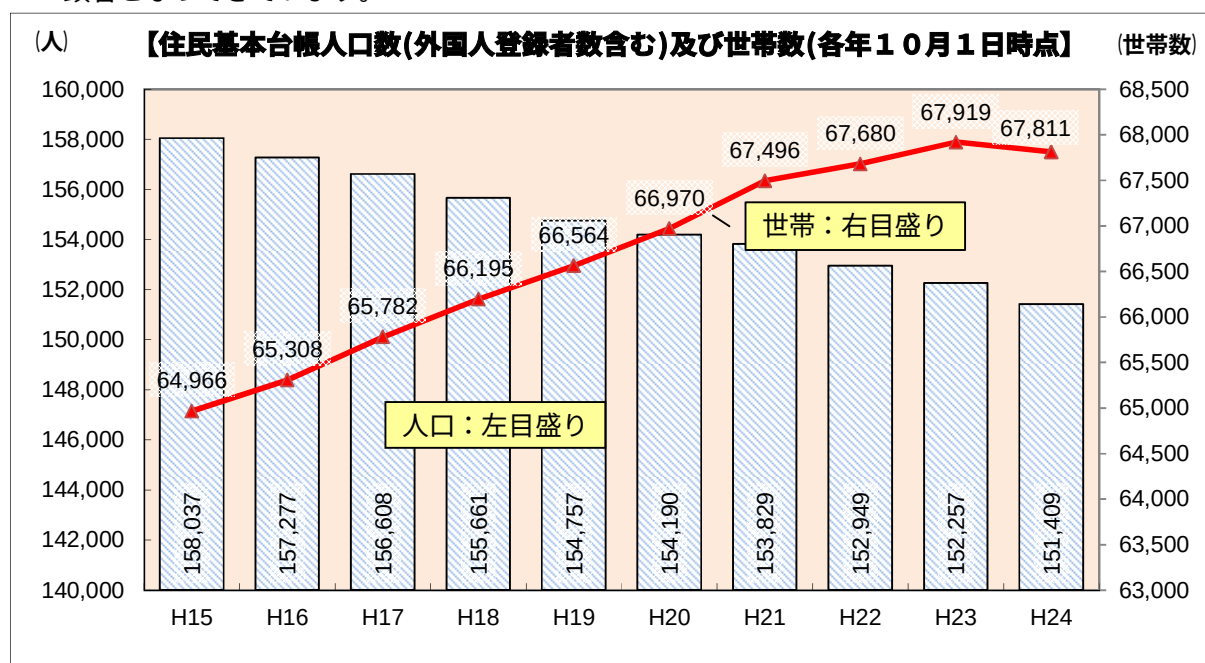
#### ①人口の推移（住民基本台帳人口数及び外国人登録者数の合計）

周南市誕生時の平成 15 年 4 月 21 日の人口は、64,868 世帯、158,179 人（男；76,136 人、女；82,043 人）で、1 世帯当たり約 2.4 人でスタートし、15 年 10 月 1 日現在の人口は、64,966 世帯、158,037 人となっています。

平成 24 年 10 月 1 日現在では、世帯数が 67,811 世帯、人口が 151,409 人で、平成 15 年 10 月と比較すると、世帯数が 2,845 の増、人口が 6,628 人減となり、毎年平均、約 736 人減っています。

平成 15 年の人口構成は、14 歳以下の年少人口が 21,662 人で約 13.7%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 102,828 人の約 65.1%、65 歳以上の高齢者人口が 33,547 人で約 21.2% でしたが、21 年には高齢者人口の割合が初めて 25% を超え、約 25.3% となりました。

平成 24 年の人口構成は、年少人口が 19,713 人で 13.0%、生産年齢人口が 60% を切り、90,695 人の約 59.9%、そして高齢者人口が 41,001 人、約 27.1% と、少子化、超高齢化が顕著となってきています。



|     | 年少人口   | 生産年齢人口  | 高齢者人口  | 計       | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|--------|---------|--------|---------|--------|----------|---------|
| H15 | 21,662 | 102,828 | 33,547 | 158,037 | 13.7%  | 65.1%    | 21.2%   |
| H16 | 21,304 | 101,825 | 34,148 | 157,277 | 13.5%  | 64.7%    | 21.7%   |
| H17 | 21,132 | 100,491 | 34,985 | 156,608 | 13.5%  | 64.2%    | 22.3%   |
| H18 | 20,882 | 98,796  | 35,983 | 155,661 | 13.4%  | 63.5%    | 23.1%   |
| H19 | 20,693 | 97,065  | 36,999 | 154,757 | 13.4%  | 62.7%    | 23.9%   |
| H20 | 20,547 | 95,748  | 37,895 | 154,190 | 13.3%  | 62.1%    | 24.6%   |
| H21 | 20,350 | 94,632  | 38,847 | 153,829 | 13.2%  | 61.5%    | 25.3%   |
| H22 | 19,991 | 93,620  | 39,338 | 152,949 | 13.1%  | 61.2%    | 25.7%   |
| H23 | 19,934 | 92,743  | 39,580 | 152,257 | 13.1%  | 60.9%    | 26.0%   |
| H24 | 19,713 | 90,695  | 41,001 | 151,409 | 13.0%  | 59.9%    | 27.1%   |

## ②人口動態（山口県人口移動統計調査結果から）

平成 15 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の人口増減を見ると、自然増減は 59 人の自然減となっており、転入・転出に伴う社会増減も 506 人の社会減となっています。

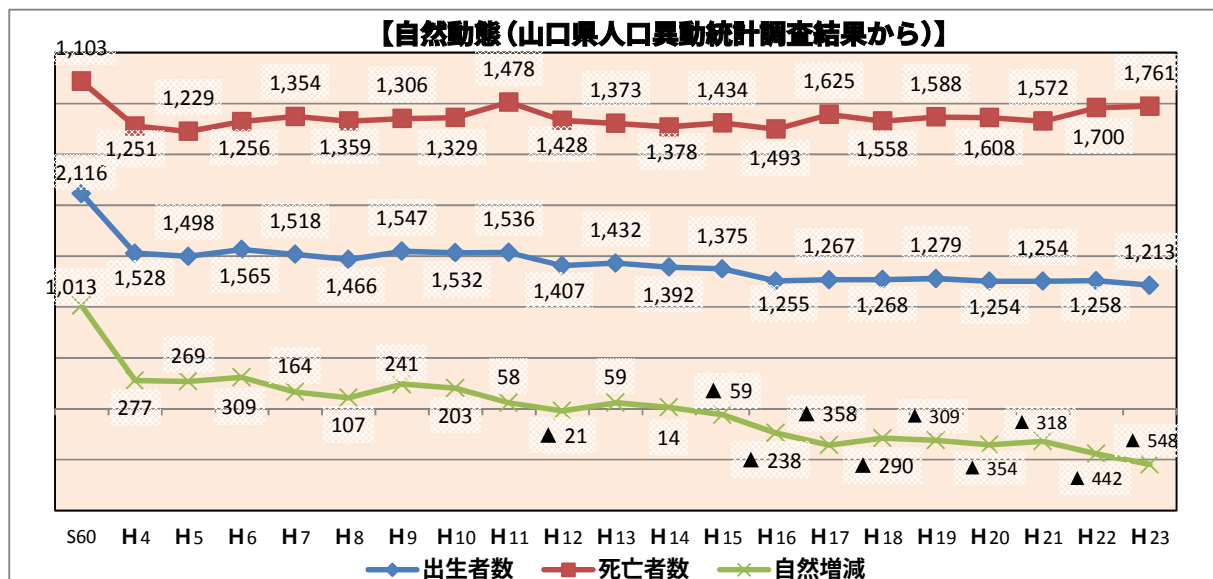
周南市誕生以降も出生数が死亡数を下回る自然減、転入者が転出者を下回る社会減の状態が続いています。

### ア．自然動態（出生と死亡）

出生数は、平成 15 年が 1,375 人でしたが、翌年 1,255 人に減少して以来、ほぼ横ばいで推移しています。

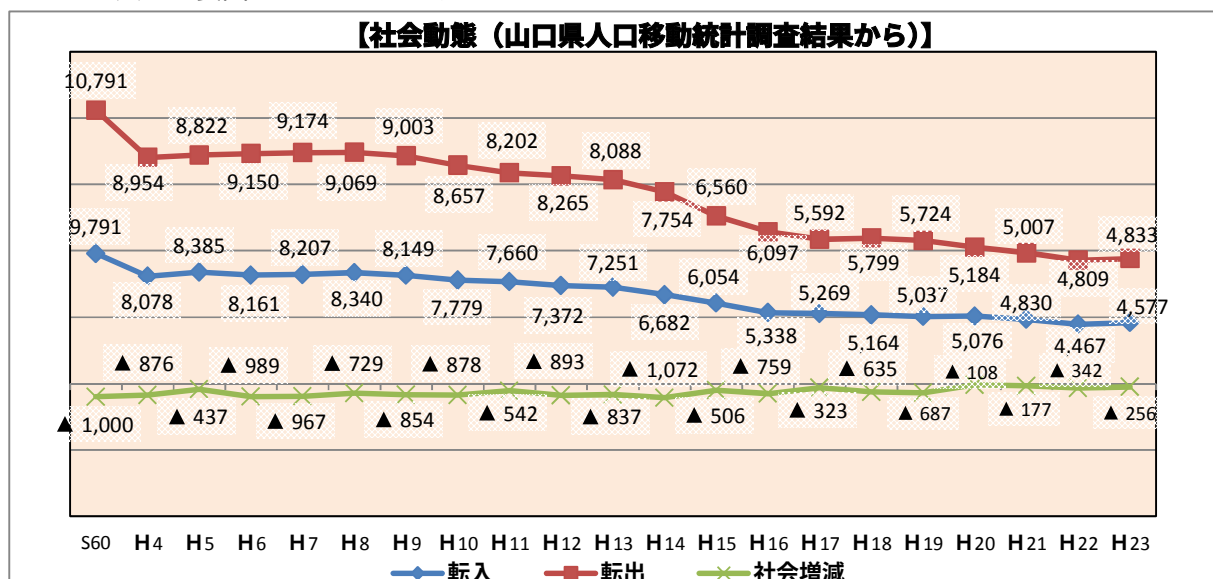
人口ピーク時の昭和 60 年の出生数 2,116 人に比べて少なく、少子化が続いています。

一方、死亡数は、15 年が 1,434 人でしたが、22 年以降は 1,700 人台となり、高齢化の影響と考えられます。



### イ．社会動態（転入と転出）

転入、転出ともに県内の異動は、ほぼ同数で推移していますが、本市の場合、県外への転出が転入よりも、少ない年で 170 人、多い年には 695 人上回っており、この社会減が人口減少の大きな要因となっています。



### ③産業別就業者の状況（国勢調査から）

平成 22 年国勢調査における就業者割合でみると、第 1 次産業が 3.5%、第 2 次産業 31.7%、第 3 次産業 64.7%となっており、全国平均（第 1 次産業 4.2%、第 2 次産業 25.2%、第 3 次産業 70.6%）と比べ、第 2 次産業の割合が高いことが、本市の特徴となっています。

産業従事者の動向を 17 年国勢調査と比べてみると、15 歳以上の就業者数が 4,889 人（△ 6.6%、）減の 68,844 人となり、就業者総数が減少しています。

また、産業別割合の推移は、第 1 次産業が 1.4 ポイント減少し、第 2 次産業が 0.4 ポイント、第 3 次産業が 0.8 ポイント増えていますが、就業者数はどの産業においても減少しています。

就業者数を業種からみると、第 2 次産業の「製造業」において、団塊の世代の大量退職者があったにもかかわらず、365 人（2.8%）増えています。周南コンビナート企業が人材確保のため、採用者を増やした影響と考えられます。

また、第 3 次産業では、業種区分の細分化が行われていますので、単純な比較はできませんが、「運輸業、郵便業」や「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」で増えています。

特に、「医療、福祉」は、734 人（10.7%）増となっており、超高齢社会の影響から、医療・福祉従事者確保のニーズが高くなっていると考えられます。

### 【産業、男女別 15 歳以上就業者数（平成 22 年国勢調査）】

| 産業、男女別15歳以上就業者数 |                    | 平成17年度 (単位; 人) |        |        |        | 平成22年度 (単位; 人) |        |        |        | 増 減     |         |
|-----------------|--------------------|----------------|--------|--------|--------|----------------|--------|--------|--------|---------|---------|
|                 |                    | 計              |        | 男      | 女      | 計              |        | 男      | 女      |         |         |
| 総 数             |                    | 73,733         |        | 42,767 | 30,966 | 68,844         |        | 39,949 | 28,895 | △ 4,889 |         |
|                 | 農業・林業              | 3,242          |        | 1,765  | 1,477  | 2,134          |        | 1,303  | 831    | △ 1,108 |         |
|                 | 漁業                 | 280            |        | 213    | 67     | 201            |        | 154    | 47     | △ 79    |         |
|                 | 第1次産業              | 3,522          | 4.9%   | 1,978  | 1,544  | 2,335          | 3.5%   | 1,457  | 878    | △ 1,187 |         |
|                 | 鉱業、採石業、砂利採取業       | 32             |        | 29     | 3      | 31             |        | 26     | 5      | △ 1     |         |
|                 | 建設業                | 9,738          |        | 8,067  | 1,671  | 7,744          |        | 6,396  | 1,348  | △ 1,994 |         |
|                 | 製造業                | 12,879         |        | 10,284 | 2,595  | 13,244         |        | 10,803 | 2,441  | 365     |         |
| 第2次産業           |                    | 22,649         | 31.3%  | 18,380 | 4,269  | 21,019         | 31.7%  | 17,225 | 3,794  | △ 1,630 |         |
|                 | 電気・ガス・熱供給・水道業      | 352            |        | 302    | 50     | 351            |        | 294    | 57     | △ 1     |         |
|                 | 情報通信業              | 969            |        | 663    | 306    | 755            |        | 482    | 273    | △ 214   |         |
|                 | 運輸業、郵便業            | 4,321          |        | 3,694  | 627    | 4,406          |        | 3,738  | 668    | 85      |         |
|                 | 卸売業、小売業            | 12,967         |        | 5,646  | 7,321  | 10,840         |        | 4,795  | 6,045  | △ 2,127 |         |
|                 | 金融業、保険業            | 1,723          |        | 767    | 956    | 1,541          |        | 673    | 868    | △ 182   |         |
|                 | 不動産業、物品賃貸業         | 632            |        | 334    | 298    | 841            |        | 487    | 354    | 209     |         |
|                 | 学術研究、専門・技術サービス業    | 0              |        |        |        | 1,660          |        | 1,081  | 579    | 1,660   |         |
|                 | 宿泊業、飲食サービス業        | 3,135          |        | 890    | 2,245  | 3,430          |        | 891    | 2,539  | 295     |         |
|                 | 生活関連サービス業、娯楽業      | 0              |        |        |        | 2,695          |        | 956    | 1,739  | 2,695   |         |
|                 | 教育、学習支援業           | 2,747          |        | 1,079  | 1,668  | 2,576          |        | 1,020  | 1,556  | △ 171   |         |
|                 | 医療、福祉              | 6,886          |        | 1,265  | 5,621  | 7,620          |        | 1,450  | 6,170  | 734     |         |
|                 | 複合サービス事業           | 841            |        | 492    | 349    | 472            |        | 238    | 234    | △ 369   |         |
|                 | サービス業 (他に分類されないもの) | 9,390          |        | 4,985  | 4,405  | 3,747          |        | 2,298  | 1,449  | △ 5,643 |         |
|                 | 公務 (他に分類されるものを除く)  | 2,317          |        | 1,530  | 787    | 1,923          |        | 1,354  | 569    | △ 394   |         |
|                 | 第3次産業              |                | 46,280 | 63.9%  | 21,647 | 24,633         | 42,857 | 64.7%  | 19,757 | 23,100  | △ 3,423 |
|                 | 分類不能の産業            |                | 1,282  |        | 762    | 520            | 2,633  |        | 1,510  | 1,123   | 1,351   |

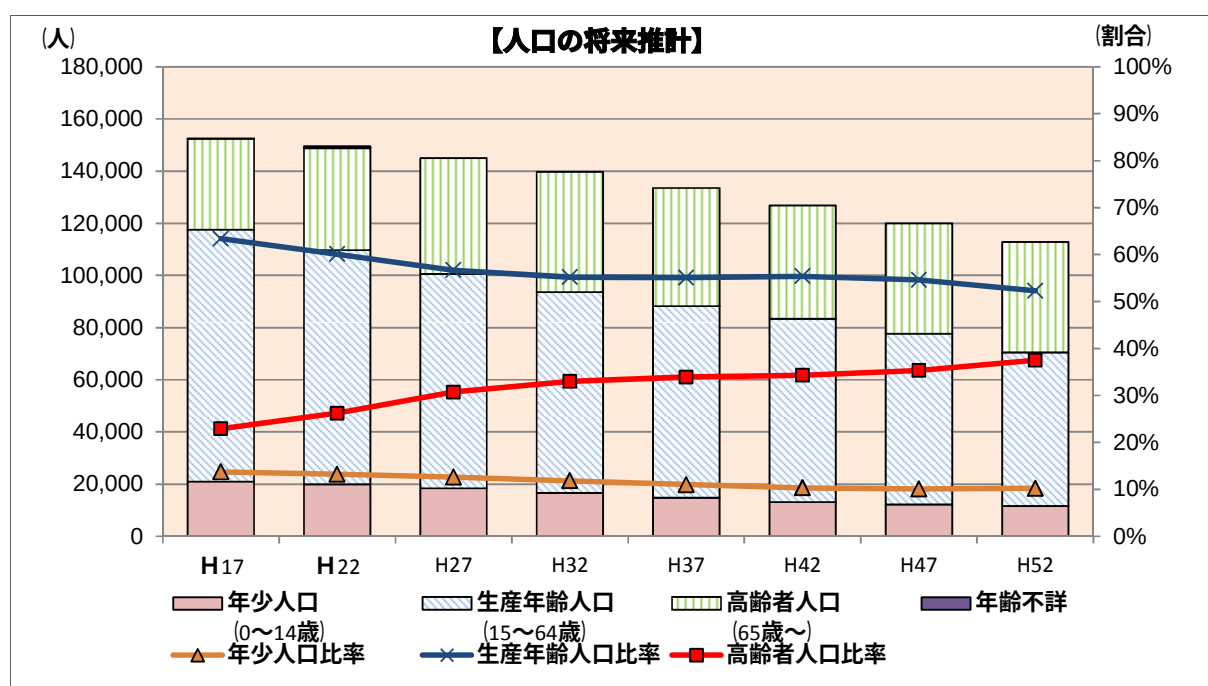
## (2) 人口の将来推計

平成 22 年国勢調査結果に基づいて、平成 25 年 3 月 27 日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口の将来推計では、周南市の人口は 17 年後の 42 年には、22 年の人口総数 149,487 人と比較して、22,678 人減少し、126,809 人になるとされています。

人口構成は、14 歳以下の年少人口が 10.3%の 13,061 人、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 55.4%の 70,272 人、65 歳以上の高齢者人口が 34.3%の 43,476 人で、その内 75 歳以上が 28,435 人で、全体に対する割合が 22.4%となると予測されています。

また、その 10 年後の平成 52 年には、人口が更に減少し 112,771 人とし、高齢化率が 37.5%に達するとされ、深刻な超高齢社会に突入します。

一方で、高齢者を支える生産年齢人口は 52.3%で、59,025 人となり、22 年と比較すると、30,881 人減少します。



|     | 年少人口<br>(0～14歳) | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 高齢者人口<br>(65歳～) | 計       | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 高齢者人口比率 |
|-----|-----------------|--------------------|-----------------|---------|--------|----------|---------|
| H17 | 20,874          | 96,608             | 34,886          | 152,387 | 13.7%  | 63.4%    | 22.9%   |
| H22 | 19,769          | 89,906             | 39,122          | 149,487 | 13.2%  | 60.1%    | 26.2%   |
| H27 | 18,279          | 82,255             | 44,500          | 145,034 | 12.6%  | 56.7%    | 30.7%   |
| H32 | 16,504          | 77,076             | 46,144          | 139,724 | 11.8%  | 55.2%    | 33.0%   |
| H37 | 14,651          | 73,532             | 45,319          | 133,502 | 11.0%  | 55.1%    | 33.9%   |
| H42 | 13,061          | 70,272             | 43,476          | 126,809 | 10.3%  | 55.4%    | 34.3%   |
| H47 | 12,069          | 65,495             | 42,253          | 119,817 | 10.1%  | 54.6%    | 35.3%   |
| H52 | 11,450          | 59,025             | 42,296          | 112,771 | 10.2%  | 52.3%    | 37.5%   |



### (3) 地区別人口推移と将来推計（コーホート変化率法による独自推計）

#### ①地区区分

地区は、概ね現小学校あるいは旧小学校の区域で 32 地区に区分し、直近の人口推移や将来推計を行っています。したがって、旧徳山の支所管轄区域外の本庁管轄区域では、概ね小学校区に合わせるよう区分をし、また向道地区は大道理地区と大向地区に分けています。旧新南陽と旧鹿野は、現小学校校区で区分し、旧熊毛も、概ね小学校区の区域としています。

#### ②人口推移と独自推計の考え方

各地区の人口推移は、直近の平成 17 年と 22 年の国勢調査結果に基づき、人口の増減や地区の人口構成（年少、生産年齢、高齢者）の現状を説明します。

人口推計の方法には、コーホート変化率法とコーホート要因法があります。

人口推計でいう「コーホート」とは、同じ年に生まれた人々の集団を指します。例えば、10 月 1 日現在で 1 歳の人、2 年後の 10 月 1 日には 3 歳に、その 3 年後には、6 歳となっている人々の集団となります。

変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づいて将来人口を推計する比較的簡便な方法です。一方、要因法は、各コーホートについて、「自然増減（出生と死亡）」及び「社会増減（転出入）」という 2 つの「人口変動要因」それぞれに将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法で、過去や将来の特殊な変動要因の変化率の設定が必要となります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口は、コーホート要因法が用いられていますが、今回の 32 地区の人口推計を行うにあたって、地区間の移動や特殊要因が設定し難いこと、また、人口が多い地区や少ない地区が混在していることなどから、比較的簡便な「コーホート変化率法」を用い、地区の将来人口を市が独自に推計しました。

#### ③地区別の人口推移（平成 17 年、22 年国勢調査結果から）

平成 22 年国勢調査で確定した日本の人口は、1 億 2,805 万 7,352 人で、17 年から 0.2% 増と横ばいで推移する中、本市の人口は 149,487 人で、17 年から 1.9% 減となっています。

本市で人口が増加した地区は、高水（7.0%）、徳山（3.3%）、勝間（3.3%）、富田東（3.0%）、菊川（0.5%）、夜市（0.4%）、桜木（0.3%）、戸田（0.1%）の 8 地区で、いずれの地区も宅地開発やマンション等の分譲によるものと考えられます。

全国の年齢別人口の総人口に占める割合は、年少人口が 13.2%、生産年齢人口が 63.8%、高齢者人口が 23.0% となっており、本市の割合は、年少人口が 13.2% と全国と同レベル、生産年齢人口が 60.1% と 3.7 ポイント低く、高齢者人口が 26.2% と 3.2 ポイント高く、全国的に進む少子高齢社会のなかでも、高齢社会が早く進んでいることになります。

年少人口の割合が、全国の 13.2% を超えた地区は、秋月（17.6%）、福川南（15.9%）、周陽（15.8%）、富田東（15.8%）、勝間（15.5%）など 11 地区ありますが、この中で年少人口が増えた地区は徳山、高水、菊川、戸田、櫛浜の 5 地区となっています。

生産年齢人口が増加した地区は、富田東のみで、人口割合が全国の63.8%を上回った地区も、富田東、福川南、遠石の4地区となっています。

人口は24地区で減少していますが、中山間地域等に集中しており、大津島(△21.4%)、須金(△16.5%)、長穂(△13.5%)、大向(△12.7%)、中須(△12.1%)、大道理(△11.2%)、鼓南(△9.7%)、鹿野(△9.3%)、和田(△9.2%)、三丘(△8.1%)、八代(△7.4%)など減少率が高くなっています。

こうした地区では、年少人口の割合が低く、急速な超高齢社会の到来が懸念されます。

また、都市地域では福川(△6.7%)が高い減少率を示しています。

### 【地区別の人口推移（平成17年、22年国勢調査結果から）】

| 地区<br>区分 | 総人口        |            |         | 年少人口(0～14歳) |          |            |          | 生産年齢人口(15歳～64歳) |          |            |          | 高齢者人口(65歳～) |          |            |          |
|----------|------------|------------|---------|-------------|----------|------------|----------|-----------------|----------|------------|----------|-------------|----------|------------|----------|
|          | H17年<br>国調 | H22年<br>国調 | 増減<br>率 | H17年<br>国調  | 人口<br>割合 | H22年<br>国調 | 人口<br>割合 | H17年<br>国調      | 人口<br>割合 | H22年<br>国調 | 人口<br>割合 | H17年<br>国調  | 高齢<br>化率 | H22年<br>国調 | 高齢<br>化率 |
| 徳山       | 11,236     | 11,610     | 3.3     | 1,379       | 12.3     | 1,568      | 13.5     | 7,440           | 66.2     | 7,302      | 62.9     | 2,413       | 21.5     | 2,561      | 22.1     |
| 遠石       | 8,673      | 8,476      | -2.3    | 1,249       | 14.4     | 1,112      | 13.1     | 5,824           | 67.2     | 5,411      | 63.9     | 1,597       | 18.4     | 1,900      | 22.4     |
| 岐山       | 11,007     | 10,604     | -3.7    | 1,446       | 13.1     | 1,347      | 12.7     | 7,158           | 65.1     | 6,591      | 62.2     | 2,402       | 21.8     | 2,621      | 24.7     |
| 今宿       | 9,595      | 9,535      | -0.6    | 1,236       | 12.9     | 1,143      | 12.0     | 6,170           | 64.3     | 5,805      | 60.9     | 2,189       | 22.8     | 2,488      | 26.1     |
| 桜木       | 6,159      | 6,178      | 0.3     | 917         | 14.9     | 911        | 14.7     | 4,164           | 67.6     | 3,874      | 62.8     | 1,078       | 17.5     | 1,335      | 21.6     |
| 周陽       | 6,194      | 6,102      | -1.5    | 1,061       | 17.1     | 962        | 15.8     | 3,973           | 64.2     | 3,694      | 60.5     | 1,157       | 18.7     | 1,412      | 23.1     |
| 秋月       | 7,157      | 6,849      | -4.3    | 1,286       | 18.0     | 1,205      | 17.6     | 4,779           | 66.8     | 4,304      | 62.8     | 1,084       | 15.1     | 1,313      | 19.2     |
| 久米       | 8,935      | 8,788      | -1.6    | 1,219       | 13.6     | 1,194      | 13.6     | 6,043           | 67.7     | 5,569      | 63.4     | 1,673       | 18.7     | 1,942      | 22.1     |
| 櫛浜       | 5,792      | 5,690      | -1.8    | 733         | 12.6     | 739        | 13.0     | 3,531           | 61.0     | 3,362      | 59.1     | 1,528       | 26.4     | 1,577      | 27.7     |
| 鼓南       | 1,331      | 1,202      | -9.7    | 107         | 8.0      | 80         | 6.7      | 744             | 55.9     | 623        | 51.8     | 480         | 36.1     | 498        | 41.4     |
| 大津島      | 459        | 361        | -21.4   | 17          | 3.7      | 7          | 1.9      | 139             | 30.3     | 95         | 26.3     | 303         | 66.0     | 259        | 71.8     |
| 夜市       | 2,566      | 2,576      | 0.4     | 304         | 11.8     | 283        | 11.0     | 1,594           | 62.2     | 1,507      | 58.5     | 668         | 26.0     | 783        | 30.4     |
| 戸田       | 3,351      | 3,353      | 0.1     | 427         | 12.7     | 449        | 13.4     | 2,062           | 61.6     | 1,956      | 58.4     | 862         | 25.7     | 943        | 28.1     |
| 湯野       | 2,160      | 2,064      | -4.4    | 171         | 7.9      | 143        | 6.9      | 936             | 43.3     | 862        | 41.8     | 1,053       | 48.8     | 1,057      | 51.2     |
| 菊川       | 7,492      | 7,531      | 0.5     | 1,074       | 14.3     | 1,117      | 14.8     | 4,729           | 63.2     | 4,513      | 59.9     | 1,689       | 22.5     | 1,889      | 25.1     |
| 大向       | 474        | 414        | -12.7   | 25          | 5.3      | 19         | 4.6      | 256             | 54.0     | 211        | 51.0     | 193         | 40.7     | 184        | 44.4     |
| 大道理      | 478        | 420        | -12.1   | 40          | 8.4      | 26         | 6.2      | 230             | 48.1     | 206        | 49.0     | 208         | 43.5     | 188        | 44.8     |
| 長穂       | 907        | 785        | -13.5   | 83          | 9.2      | 46         | 5.9      | 561             | 61.8     | 477        | 60.7     | 263         | 29.0     | 262        | 33.4     |
| 須々万      | 5,295      | 5,030      | -5.0    | 726         | 13.7     | 590        | 11.7     | 3,347           | 63.2     | 2,996      | 59.6     | 1,222       | 23.1     | 1,441      | 28.6     |
| 中須       | 939        | 825        | -12.1   | 57          | 6.1      | 37         | 4.5      | 498             | 53.0     | 403        | 48.8     | 384         | 40.9     | 385        | 46.7     |
| 須金       | 528        | 441        | -16.5   | 14          | 2.7      | 12         | 2.7      | 211             | 40.0     | 163        | 37.0     | 303         | 57.3     | 266        | 60.3     |
| 富田東      | 10,642     | 10,956     | 3.0     | 1,727       | 16.2     | 1,726      | 15.8     | 7,002           | 65.8     | 7,056      | 64.4     | 1,913       | 18.0     | 2,152      | 19.6     |
| 富田西      | 8,946      | 8,745      | -2.2    | 1,321       | 14.8     | 1,257      | 14.4     | 5,592           | 62.5     | 5,232      | 59.8     | 2,033       | 22.7     | 2,237      | 25.6     |
| 福川       | 5,606      | 5,232      | -6.7    | 703         | 12.5     | 599        | 11.4     | 3,433           | 61.3     | 2,979      | 56.9     | 1,470       | 26.2     | 1,651      | 31.6     |
| 福川南      | 4,700      | 4,584      | -2.5    | 844         | 18.0     | 728        | 15.9     | 3,161           | 67.2     | 2,930      | 63.9     | 695         | 14.8     | 910        | 19.9     |
| 和田       | 1,744      | 1,584      | -9.2    | 198         | 11.4     | 136        | 8.6      | 912             | 52.2     | 836        | 52.8     | 634         | 36.4     | 612        | 38.6     |
| 大河内      | 3,721      | 3,605      | -3.1    | 470         | 12.6     | 435        | 12.1     | 2,457           | 66.1     | 2,174      | 60.2     | 794         | 21.3     | 994        | 27.6     |
| 高水       | 1,703      | 1,823      | 7.0     | 164         | 9.6      | 213        | 11.7     | 994             | 58.4     | 958        | 52.5     | 545         | 32.0     | 647        | 35.5     |
| 三丘       | 3,013      | 2,768      | -8.1    | 332         | 11.0     | 281        | 10.2     | 1,808           | 60.0     | 1,478      | 53.4     | 873         | 29.0     | 1,008      | 36.4     |
| 勝間       | 6,593      | 6,811      | 3.3     | 1,077       | 16.3     | 1,057      | 15.5     | 4,293           | 65.2     | 4,119      | 60.5     | 1,223       | 18.5     | 1,630      | 23.9     |
| 八代       | 869        | 805        | -7.4    | 77          | 8.9      | 52         | 6.5      | 438             | 50.4     | 393        | 48.8     | 354         | 40.7     | 360        | 44.7     |
| 鹿野       | 4,122      | 3,740      | -9.3    | 390         | 9.5      | 295        | 7.9      | 2,129           | 51.6     | 1,827      | 48.9     | 1,603       | 38.9     | 1,617      | 43.2     |
| 全市       | 152,387    | 149,487    | -1.9    | 20,874      | 13.7     | 19,769     | 13.2     | 96,608          | 63.4     | 89,906     | 60.1     | 34,886      | 22.9     | 39,122     | 26.2     |

#### ④地区別の将来人口（コーホート変化率法により本市独自推計）

先にも記載をしていますが、本年３月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成５２年の周南市の人口は、２２年と比較し３１,３７８人減少すると推計されています。

現状を理解するためには、地区の人口推計が必要となることから、市独自にコーホート変化率法を使って、地区別の人口推計を行いました。

この推計では、期間が長くなるほど誤差が生じやすくなることから、１７年後となる平成４２年までの推計を行っています。

７年後の平成３２年の市全体の人口を１３９,７４０人、１７年後の４２年が１２５,４０４人と、２２年と比較して２４,０８３人（△１６.１％）の減少となっています。

#### 【地区別の将来人口】

| 地区区分  | 総人口     |         | 対22年増減率 | 年少人口(0～14歳) |      |         |      | 生産年齢人口(15歳～64歳) |      |         |      | 高齢者人口(65歳～) |      |         |      |
|-------|---------|---------|---------|-------------|------|---------|------|-----------------|------|---------|------|-------------|------|---------|------|
|       | H32年推計値 | H42年推計値 |         | H32年推計値     | 人口割合 | H42年推計値 | 人口割合 | H32年推計値         | 人口割合 | H42年推計値 | 人口割合 | H32年推計値     | 高齢化率 | H42年推計値 | 高齢化率 |
| 徳山    | 12,196  | 12,450  | 7.2     | 1,848       | 15.2 | 1,709   | 13.7 | 7,390           | 60.5 | 7,789   | 62.6 | 2,958       | 24.3 | 2,952   | 23.7 |
| 遠石    | 7,836   | 6,850   | -19.2   | 889         | 11.3 | 658     | 9.6  | 4,507           | 57.6 | 3,816   | 55.7 | 2,440       | 31.1 | 2,376   | 34.7 |
| 岐山    | 9,473   | 8,050   | -24.1   | 1,076       | 11.4 | 738     | 9.2  | 5,411           | 57.1 | 4,707   | 58.4 | 2,986       | 31.5 | 2,605   | 32.4 |
| 今宿    | 9,118   | 8,292   | -13.0   | 987         | 10.8 | 765     | 9.2  | 5,172           | 56.7 | 4,849   | 58.5 | 2,959       | 32.5 | 2,678   | 32.3 |
| 桜木    | 6,192   | 5,968   | -3.4    | 872         | 14.1 | 839     | 14.1 | 3,638           | 58.7 | 3,620   | 60.6 | 1,682       | 27.2 | 1,509   | 25.3 |
| 周陽    | 5,745   | 5,143   | -15.7   | 656         | 11.4 | 466     | 9.1  | 3,112           | 54.2 | 2,620   | 50.9 | 1,977       | 34.4 | 2,057   | 40.0 |
| 秋月    | 5,973   | 4,816   | -29.7   | 835         | 14.0 | 539     | 11.2 | 3,454           | 57.8 | 2,833   | 58.8 | 1,684       | 28.2 | 1,444   | 30.0 |
| 久米    | 7,960   | 6,907   | -21.4   | 956         | 12.0 | 679     | 9.8  | 4,629           | 58.2 | 4,153   | 60.2 | 2,375       | 29.8 | 2,075   | 30.0 |
| 櫛浜    | 5,361   | 4,869   | -14.4   | 711         | 13.3 | 580     | 11.9 | 3,057           | 57.0 | 2,938   | 60.4 | 1,593       | 29.8 | 1,351   | 27.7 |
| 鼓南    | 941     | 674     | -43.9   | 56          | 6.0  | 36      | 5.3  | 408             | 43.4 | 298     | 44.2 | 477         | 50.6 | 340     | 50.5 |
| 大津島   | 200     | 92      | -74.5   | 2           | 1.0  | 0       | 0.0  | 40              | 20.0 | 18      | 19.6 | 158         | 79.0 | 74      | 80.4 |
| 夜市    | 2,533   | 2,364   | -8.2    | 299         | 11.8 | 256     | 10.8 | 1,328           | 52.4 | 1,367   | 57.9 | 906         | 35.8 | 741     | 31.3 |
| 戸田    | 3,267   | 3,048   | -9.1    | 480         | 14.7 | 403     | 13.2 | 1,746           | 53.4 | 1,757   | 57.7 | 1,041       | 31.9 | 888     | 29.1 |
| 湯野    | 1,919   | 1,726   | -16.4   | 124         | 6.5  | 104     | 6.0  | 686             | 35.7 | 586     | 34.0 | 1,109       | 57.8 | 1,036   | 60.0 |
| 菊川    | 7,129   | 6,461   | -14.2   | 978         | 13.7 | 727     | 11.3 | 3,975           | 55.8 | 3,796   | 58.7 | 2,176       | 30.5 | 1,938   | 30.0 |
| 大向    | 294     | 202     | -51.2   | 13          | 4.4  | 10      | 5.0  | 109             | 37.1 | 65      | 32.2 | 172         | 58.5 | 127     | 62.8 |
| 大道理   | 333     | 259     | -38.3   | 22          | 6.6  | 25      | 9.7  | 147             | 44.1 | 114     | 44.0 | 164         | 49.3 | 120     | 46.3 |
| 長穂    | 592     | 419     | -46.6   | 32          | 5.4  | 21      | 5.0  | 256             | 43.2 | 160     | 38.2 | 304         | 51.4 | 238     | 56.8 |
| 須々万   | 4,487   | 3,816   | -24.1   | 472         | 10.5 | 320     | 8.4  | 2,234           | 49.8 | 1,655   | 43.4 | 1,781       | 39.7 | 1,841   | 48.2 |
| 中須    | 622     | 439     | -46.8   | 34          | 5.5  | 24      | 5.5  | 222             | 35.7 | 133     | 30.3 | 366         | 58.8 | 282     | 64.2 |
| 須金    | 290     | 186     | -57.8   | 12          | 4.1  | 9       | 4.8  | 96              | 33.1 | 55      | 29.6 | 182         | 62.8 | 122     | 65.6 |
| 富田東   | 11,239  | 11,242  | 2.6     | 1,428       | 12.7 | 1,190   | 10.6 | 7,253           | 64.6 | 7,528   | 66.9 | 2,558       | 22.8 | 2,524   | 22.5 |
| 富田西   | 8,052   | 7,105   | -18.8   | 953         | 11.8 | 701     | 9.9  | 4,612           | 57.3 | 4,149   | 58.4 | 2,487       | 30.9 | 2,255   | 31.7 |
| 福川    | 4,405   | 3,468   | -33.7   | 459         | 10.4 | 328     | 9.5  | 2,183           | 49.6 | 1,713   | 49.4 | 1,763       | 40.0 | 1,427   | 41.1 |
| 福川南   | 4,199   | 3,697   | -19.3   | 506         | 12.1 | 355     | 9.6  | 2,405           | 57.2 | 1,991   | 53.9 | 1,288       | 30.7 | 1,351   | 36.5 |
| 和田    | 1,299   | 1,025   | -35.3   | 85          | 6.5  | 57      | 5.6  | 567             | 43.6 | 402     | 39.2 | 647         | 49.9 | 566     | 55.2 |
| 大河内   | 3,230   | 2,702   | -25.0   | 354         | 11.0 | 254     | 9.4  | 1,549           | 47.9 | 1,297   | 48.0 | 1,327       | 41.1 | 1,151   | 42.6 |
| 高水    | 2,020   | 2,104   | 15.4    | 289         | 14.3 | 305     | 14.5 | 974             | 48.2 | 1,128   | 53.6 | 757         | 37.5 | 671     | 31.9 |
| 三丘    | 2,272   | 1,734   | -37.4   | 234         | 10.3 | 173     | 10.0 | 1,029           | 45.3 | 834     | 48.1 | 1,009       | 44.4 | 727     | 41.9 |
| 勝間    | 6,908   | 6,557   | -3.7    | 923         | 13.4 | 741     | 11.3 | 3,741           | 54.1 | 3,579   | 54.6 | 2,244       | 32.5 | 2,237   | 34.1 |
| 八代    | 665     | 512     | -36.4   | 45          | 6.8  | 39      | 7.6  | 278             | 41.8 | 179     | 35.0 | 342         | 51.4 | 294     | 57.4 |
| 鹿野    | 2,990   | 2,227   | -40.5   | 210         | 7.0  | 136     | 6.1  | 1,202           | 40.2 | 790     | 35.5 | 1,578       | 52.8 | 1,301   | 58.4 |
| 全市    | 139,740 | 125,404 | -16.1   | 16,840      | 12.0 | 13,187  | 10.5 | 77,410          | 55.4 | 70,919  | 56.6 | 45,490      | 32.5 | 41,298  | 32.9 |
| 参考※注1 | 139,724 | 126,809 | -15.2   | 16,504      | 11.8 | 13,061  | 10.3 | 77,076          | 55.2 | 70,272  | 55.4 | 46,144      | 33.0 | 43,476  | 34.3 |

注1) 参考の欄には、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値を記載しています。(推計方法；コーホート要因法)

#### (4) 財政状況

##### ①平成 24 年度歳入歳出決算等の状況

現在本市は、一般会計及び特別会計 9 会計、公営企業会計 5 会計の 15 の会計で、事業を執行しています。

平成 24 年度一般会計決算の総額は、歳入が 668 億 5,900 万円、歳出が約 643 億 215 万円となり、前年度と比べると歳入は約 19 億 8,545 万円 (△2.9%) の減、歳出は約 18 億 665 万円 (△2.7%) の減となっています。

特別会計 (9 会計) の総額は、歳入が 311 億 4,398 万円、歳出が約 309 億 8,729 万円となり、前年度と比べると歳入は約 18 億 8,270 万円 (6.4%) の増、歳出は約 20 億 5,183 万円 (7.1%) の増となっています。歳出では、国民健康保険 (約 4 億 5,400 万円)、介護保険 (約 7 億 5,377 万円)、簡易水道事業 (約 7 億 1,112 万円)、後期高齢者医療 (約 1 億 1,330 万円) の 4 会計で大幅に増加しています。

公営企業会計については、補助金や出資金など、一般会計からの支出に相当する額で整理しており、実際の事業規模ではありませんが、平成 24 年度の一般会計の支出の総額は、約 32 億 9,498 万円で、23 年度の約 32 億 8,832 万円を比べると、ほぼ同額で推移しています。

徳山モーターボート競走事業では、平成 23 年度の決算剰余金の一部の 3 千万円を 24 年度に一般会計に繰入れています。(12 年度に 5 千万円を繰入れて以降 23 年度まで繰入れはできませんでした。) また、平成 24 年度にも決算剰余金が出たことから、25 年度に 7 千万円の繰入れを行うこととなっています。

#### 【決 算 状 況】

(単位:千円)

| 会 計 区 分                    |               | 平成24年度     |            |           |           | 平成23年度     |            |
|----------------------------|---------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
|                            |               | 歳 入        | 歳 出        | 差引        | 実質収支      | 歳 入        | 歳 出        |
| 一般会計                       |               | 66,859,000 | 64,302,154 | 2,556,846 | 2,269,404 | 68,844,452 | 66,108,802 |
| 特<br>別<br>会<br>計           | 国民健康保険        | 16,758,563 | 16,787,615 | △ 29,052  | △ 29,052  | 16,374,091 | 16,333,602 |
|                            | 国民健康保険鹿野診療所   | 133,793    | 133,793    | 0         | 0         | 123,110    | 123,110    |
|                            | 後期高齢者医療       | 1,935,814  | 1,886,361  | 49,453    | 49,453    | 1,812,700  | 1,773,062  |
|                            | 介護保険          | 10,669,075 | 10,563,123 | 105,952   | 105,952   | 10,003,632 | 9,809,349  |
|                            | 簡易水道事業        | 1,098,669  | 1,094,837  | 3,832     | 3,832     | 404,705    | 383,722    |
|                            | 地方卸売市場事業      | 359,703    | 343,333    | 16,370    | 0         | 345,041    | 327,296    |
|                            | 国民宿舎          | 91,192     | 94,885     | △ 3,693   | △ 3,693   | 94,893     | 95,765     |
|                            | 駐車場事業         | 39,528     | 25,697     | 13,831    | 13,831    | 35,667     | 22,114     |
|                            | 徳山第6号埋立地清算事業  | 57,642     | 57,642     | 0         | 0         | 67,439     | 67,439     |
|                            | 特別会計合計        | 31,143,979 | 30,987,286 | 156,693   | 140,323   | 29,261,278 | 28,935,459 |
| 一般・特別会計の合計                 |               | 98,002,979 | 95,289,440 | 2,713,539 | 2,409,727 | 98,105,730 | 95,044,261 |
| 公<br>営<br>企<br>業<br>会<br>計 | 水道事業          | 213,182    | 213,182    | 0         | 0         | 204,036    | 204,036    |
|                            | 下水道事業         | 2,649,663  | 2,649,663  | 0         | 0         | 2,621,489  | 2,621,489  |
|                            | 病院事業          | 387,907    | 387,907    | 0         | 0         | 418,568    | 418,568    |
|                            | 介護老人保健施設事業    | 44,231     | 44,231     | 0         | 0         | 44,231     | 44,231     |
|                            | 徳山モーターボート競走事業 | 0          | 0          | 0         | 0         | 0          | 0          |
|                            | 一般会計から支出合計    | 3,294,983  | 3,294,983  | 0         | 0         | 3,288,324  | 3,288,324  |

注 1 公営企業会計の歳入歳出は、一般会計からの支出総額に相当する額としています。

2 徳山モーターボート競走事業の決算剰余金の一部を一般会計へ繰入れています (平成24年度30,000千円)。

3 金額が千円未満を四捨五入しているため、決算書等と合わない場合があります。

## ②歳入（普通会計ベース）

一般会計とは地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計です。

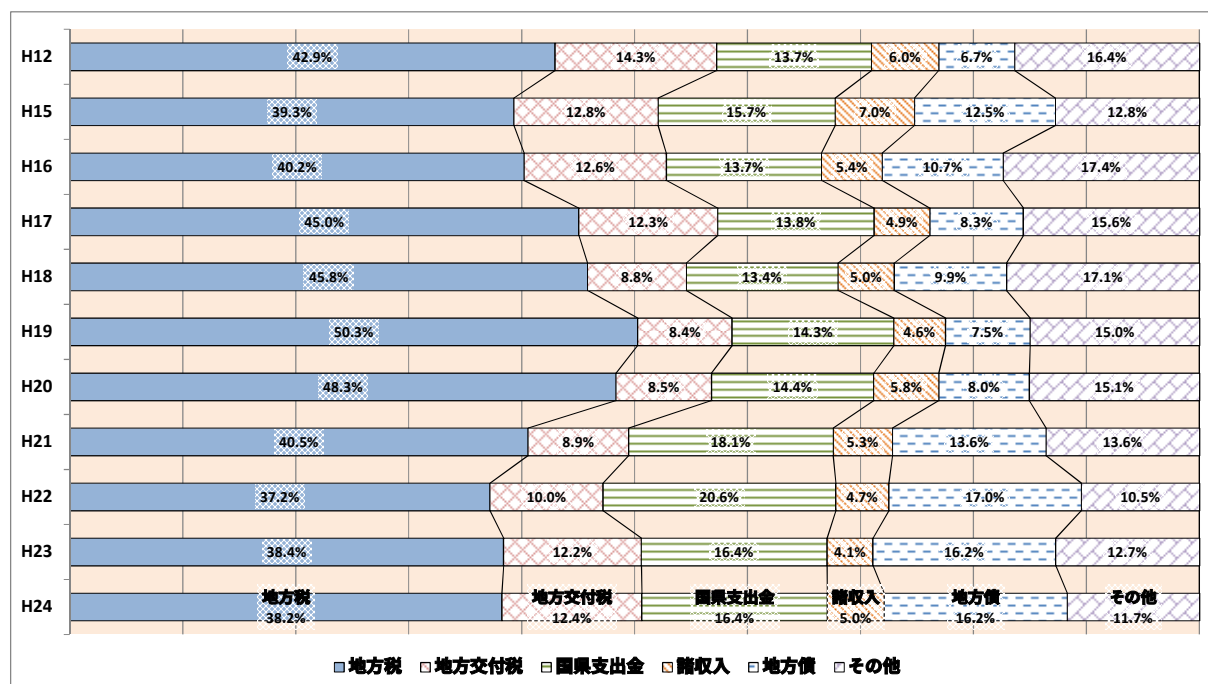
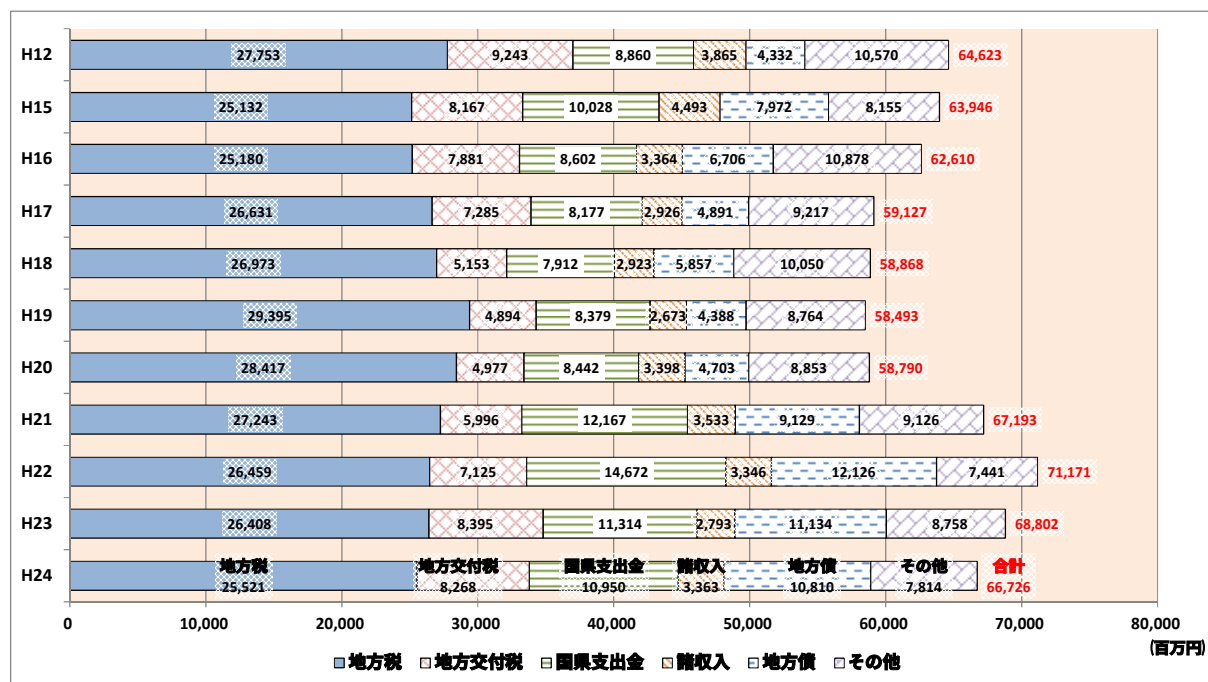
一般会計は、公営企業会計を含む特別会計を除いた全ての経費を経理しますが、地方公共団体の財政の規模は、個々の事情により特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、全国共通の統計指標として「普通会計」という会計区分が設定されています。

本市の場合、一般会計から区画整理の宅地造成事業部分を除き、徳山第 6 号埋立地清算事業等を加えた額が普通会計の額となります。

### ア．歳入の推移

本市の歳入は、平成 24 年度決算で約 667 億 2,600 万円となっています。

#### 【周南市歳入決算額と割合の推移】





歳入総額の推移をみると、合併前の平成 12 年度には、約 646 億 2,300 万円でしたが、周南市になった 15 年度が約 639 億 4,600 万円で、12 年度と比較すると約 6 億 7,700 万円少なく、その後 19 年度までは減少し続けています。

この間、国は、地方財政が大幅な財源不足にある中で、地方分権を進めるため、「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、歳入・歳出の両面で、地方の自由度を高め、地域の自立を高める観点から、「国庫補助負担金改革」「税源移譲を含む税配分の見直し」、「地方交付税改革」を一体的に行う、「三位一体の改革」を実施しています。

平成 16 年度から 18 年度の効果として、国が公表している額は、国庫補助負担金改革が 4 兆 6,661 億円の減、地方交付税改革で 5 兆 1 千億円の減、そして、18 年度税制改正において、所得税から個人住民税（県・市）への税源移譲が 3 兆円規模でおこなわれています。（18 年度は、移譲の全額を所得譲与税として、県と市に 3 兆 94 億円が措置され、19 年分所得税と 19 年度分個人住民税から、実施されています。）

その後の歳入は、平成 20 年度以降増加し、22 年度の総額では、約 711 億 7,100 万円と合併後で最大となっています。

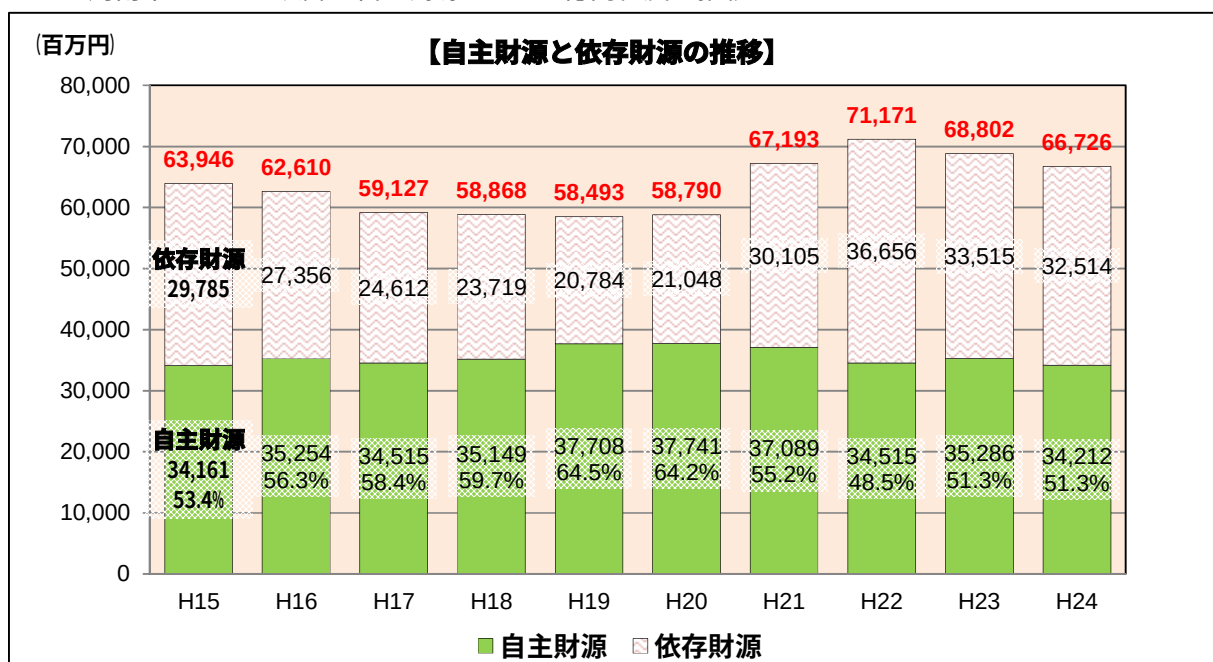
これは、平成 20 年 9 月以降の世界同時不況（リーマンショック）を乗り越えるため、国の経済対策を活用した事業や合併特例債事業の実施などから増加したと考えられます。

#### □自主財源と依存財源

市の歳入には、自らの権限で収入できる自主財源と、国等の意思により交付されたり割り当てられたりする依存財源があります。

自主財源の中心は地方税で、そのほか、使用料や手数料、財産売払収入などが該当し、依存財源には、国や県の支出金（補助金）、地方交付税、地方債などが該当します。

この自主財源の推移を比率でみると平成 15 年度が 53.4%、18 年度 59.7%で推移し、19 年度が 64.5%、20 年度 64.2%と高くなっていますが、この間は税源移譲や企業業績等の影響から地方税収入が伸びています。また 21 年度は基金からの繰入金が増嵩していますので、周南市になって以降の自主財源は 350 億円程度で推移しています。



一方、依存財源では、地方債や地方交付税が平成 21 年度から急激に伸びていますが、合併特例債事業や経済対策の実施、臨時財政対策債（本来地方交付税として交付されるべき額を市が一旦借入れ、その元利償還金が交付税措置される起債）が伸びていることが要因と考えられます。

#### □一般財源と特定財源

市の歳入のうち、その使い道が特定されず、市の意思決定で行政活動の財源とすることができる歳入を一般財源、使い道が特定されている歳入を特定財源と言います。

一般財源の大半を占める歳入は、地方税と地方交付税で、特定財源と位置付ける歳入は、国庫支出金、県支出金、地方債です。

地方債の中には、臨時財政対策債や合併特例債が含まれますが、臨時財政対策債は本来地方交付税として交付されるべき額となりますので、一般財源として取り扱われます。

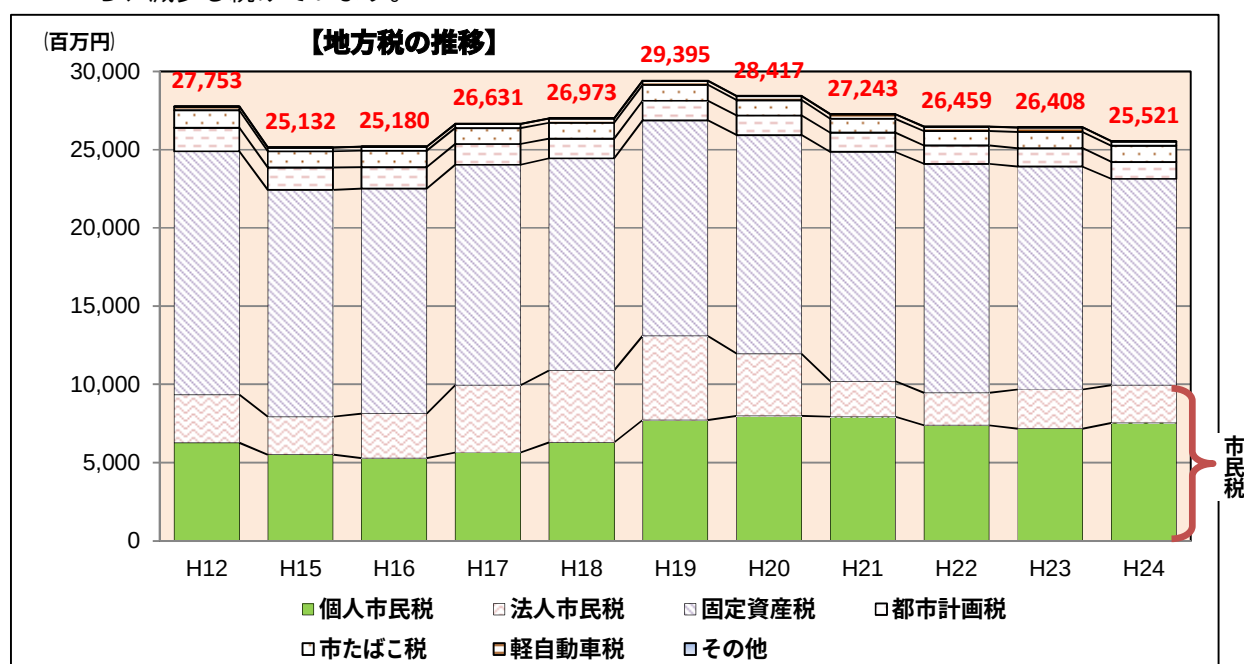
したがって、合併により誕生した周南市のまちづくりに重要な財源の推移をみる場合、地方税、臨時財政対策債を含めた地方交付税、合併特例債等の合併支援の動向、平成 20 年度以降の経済対策の推移が重要となります。

#### □地方税の推移

本市では、普通税として、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税（平成 15 年度以降新規課税は停止され、本市では 17 年度まで徴収実績がある）、目的税として、都市計画税、入湯税を賦課徴収しています。

周南市誕生前の平成 12 年度の地方税総額は、約 277 億 5,300 万円でしたが、合併後の 15、16 年度は 251 億円台で推移し、19 年度に 293 億 9,500 万円と最大となりました。

その翌年度も 284 億 1,700 万円と好調でしたが、21 年度以降は世界同時不況等の影響から、減少し続けています。



## □市民税の推移

市民税には、1月1日現在に市内に住み、前年に一定の所得（営業・農業・不動産・給与・配当・雑（年金）・譲渡等）があった人に課税される個人市民税と、市内に事務所や寮等を有している法人などに課税される法人市民税があります。

### ・個人市民税

個人の市民税収入額の推移は、平成12年度が62億6,900万円でしたが、15年度以降（16年度に均等割額を2,500円から3,000円に引き上げ）、50億円台で推移し、18年度に62億8,100万円に回復しました。

平成19年度以降、三位一体の改革による税源移譲が行われたことから、70億円台後半となりましたが、22年度以降、景気低迷の影響から給与所得と事業所得が減少したことから、個人市民税収も減少しています。平成24年度は75億3,900万円と少し持ち直しています。

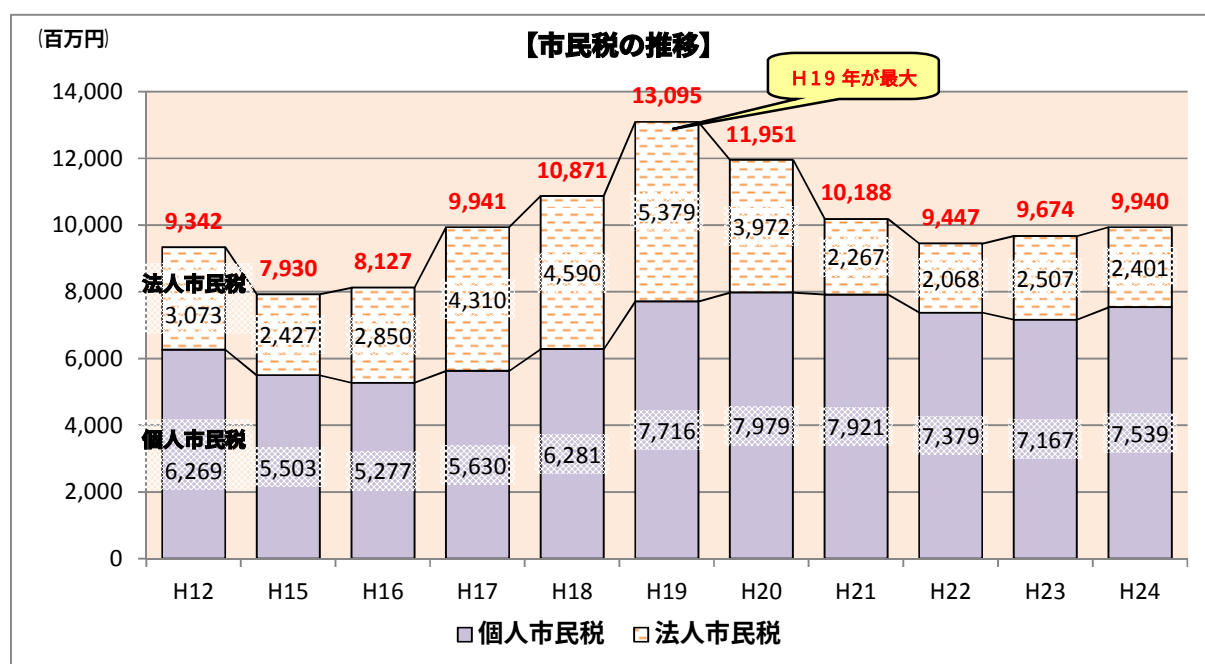
### ・法人市民税

法人市民税は、周南コンビナートに企業群が立地する本市にとって、企業業績が直接影響しますので、増減が起こりやすい状況となっています。

税収の推移をみると、平成12年度が30億7,300万円でしたが、15年度に24億2,700万円と落ち込みました。

平成17年度以降は40億円台と好調となり、19年度に53億7,900万円と周南市となって最高となっています。

平成20年度は39億7,200万円でしたが、21年度以降、世界同時不況のあおりを受け、20億円台に落ち込み、24年度も24億100万円と、合併前の12年度より落ち込んでいます。



## □固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で、市内の土地や家屋、償却資産に課税される税で、土地と家屋については、3年毎に評価の見直し（評価替）を行っています。

また、償却資産は取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応じる価値の減少（減価）に基づき評価するため、市内に立地する企業群の設備投資に大きく影響され、継続して投資が行わなければ必ず税収は落ちていきます。

### ・固定資産税（土地）の推移

固定資産税の内、土地分は、地価の下落が続いていることから、平成12年度が61億9,300万円でしたが、毎年減少し、24年度は41億1,800万円と12年度と比べ20億7,500万円（△33.5%）減少しています。

### ・固定資産税（家屋）の推移

家屋については、3年毎の評価替（最新24年度）の影響を受けますが、平成12年度の40億5,900万円から24年度の37億6,800万円と減少傾向となっています。

### ・固定資産税（償却資産）の推移

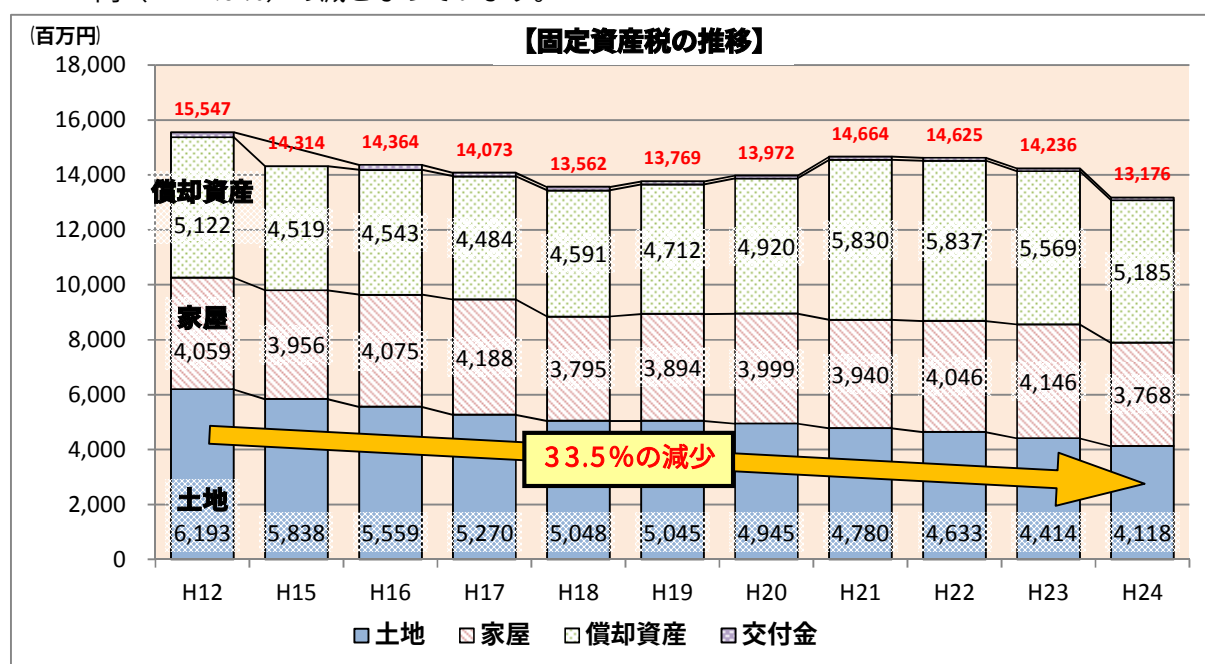
税収は、平成12年度が51億2,200万円でしたが、15年度から18年度の間は、45億円前後で推移していますので、一定の投資が行われた結果と考えられます。

平成19年度以降、大規模な設備投資が行われた結果、22年度には58億3,700万円となり、その後減少し、24年度が51億8,500万円となっています。

### ・その他の税

市たばこ税は、平成12年度11億2,500万円で、たばこの値上げや税源移譲もありましたが、喫煙者の減少により24年度10億3,100万円となっています。

軽自動車税は、毎年増え続けており、24年度2億9千万円となり、また、都市計画税は、地価の下落の影響から、24年度10億8,100万円と、12年度と比較して、4億1,800万円（△27.9%）の減となっています。



## □地方交付税（臨時財政対策債を含む）の概要

地方交付税の推移を見る前に、地方交付税制度を整理しておきます。

### ◇地方交付税とは

本来、地方自治の観点から、行政活動に必要な財源は、それぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が必要な税収を確保できていないのが現実です。

そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が地方に代わって一たん徴収し、財政力の弱い地方公共団体に対して、地方交付税として再配分されるものです。

地方交付税の総額は、国税の一定割合（所得税・酒税の 32%、法人税の 34%、消費税の 29.5%、たばこ税の 25%）を基本として、地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積もりに基づき総額が決定されます。

地方交付税の種類には、普通交付税（交付税総額の 96%、25 年度までは 94%、26 年度は 95%）と特別交付税（交付税総額の 4%、25 年度までは 6%、26 年度は 5%）があります。

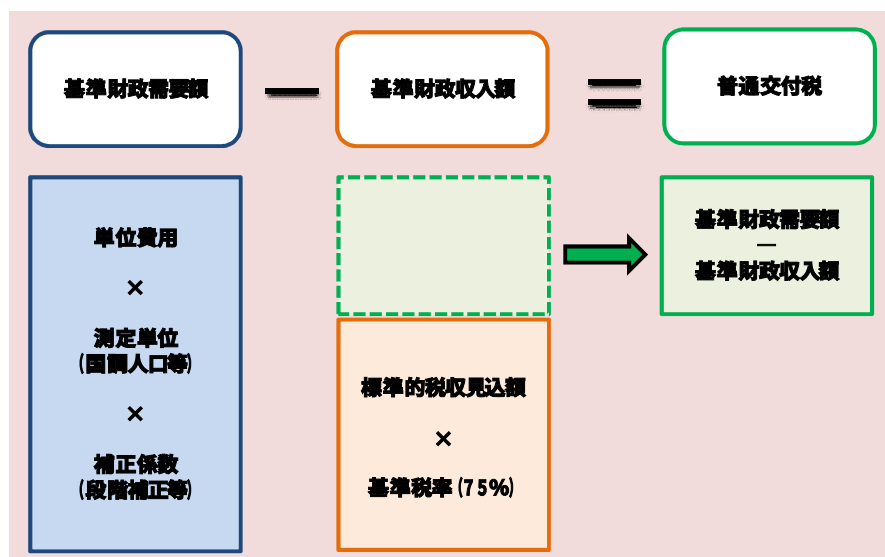
### ◇普通交付税の算定方法

普通交付税の額の算定方法は、次のとおりです

各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

基準財政需要額 = 単位費用 (法定) × 測定単位 (国調人口等) × 補正係数

基準財政収入額 = 標準的税収見込額 × 基準税率 (75%)



### ◇基準財政需要額とは

各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法の規定により算定した額とされています（地方交付税法第 2 条第 3 号）。

その算定は、義務教育や生活保護、公共事業等の国庫負担金事業の地方負担等、各行政項目にそれぞれ設けられた「測定単位」に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することで行われます。



#### ◇単位費用とは

財政需要は、各地方団体の測定単位に「単価」を乗ずることによって算定されますが、この測定単位に乘ずる単価を「単位費用」とよんでいます。

単位費用は「標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準」として算定されています（地方交付税法第 2 条第 6 号）。

#### ◇補正係数とは

基準財政需要額の算定にあたっては、すべての市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられています。

しかしながら、実際の各地方団体の測定単位当たりの行政経費は、自然的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値の割り増し又は割落としをしています。

これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数とよんでいます。

#### ◇基準財政収入額とは

各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法の規定により算定した額とされています（地方交付税法第 2 条第 4 号）。

具体的には地方団体の標準的な税収入（法定普通税など、ただし地方税法に規定する標準税率を超えて行う「超過課税」の額は算入されません。）の一定割合により算定された額となっています。

#### ◇臨時財政対策債とは

平成 13 年度から創設された、地方財政法第 3 条の 5 の 2 により、同法第 5 条の規定によらない特別の地方債で、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部がこの臨時財政対策債に振り替えられています。

国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方公共団体に借金させて、その借金の返済時に地方公共団体に返すという趣旨で設けられたものです。

この臨時財政対策債の特徴は、借りたお金を自由に使い、返済額の 100%が地方交付税措置（基準財政需要額に理論値算入）されるものです。

### ○地方交付税（臨時財政対策債を含む）の推移

地方交付税の総額（普通交付税と特別交付税、臨時財政対策債の合算額）の推移をみると、周南市誕生前の平成 12 年度の地方交付税は 92 億 4,300 万円となっていました。15 年度は 114 億 8,700 万円、16 年度 102 億 7,400 万円、17 年度 91 億 2,200 万円、18 年度 67 億 5,900 万円、19 年度 63 億 5 千万円、20 年度 63 億 4,100 万円と推移しています。

この間、合併支援措置として、普通交付税に平成 16 年度以降、毎年 2 億 6 千万円が加算措置され、また、特別交付税に、15 年度 3 億 8,200 万円、16 年度 2 億 2,900 万円、17 年度 1 億 5,300 万円が加算されています。

平成 17 年度から 20 年度にかけて、税収が伸びたことや 16 年度から 18 年度にかけて三位一体の改革に伴う地方交付税改革が行われたこと、17 年度国勢調査で人口が減少したこと、19 年度以降交付税算定方式が見直されたこと（包括算定経費（新型交付税）の導入）などから、地方交付税総額が落ち込んだと考えられます。

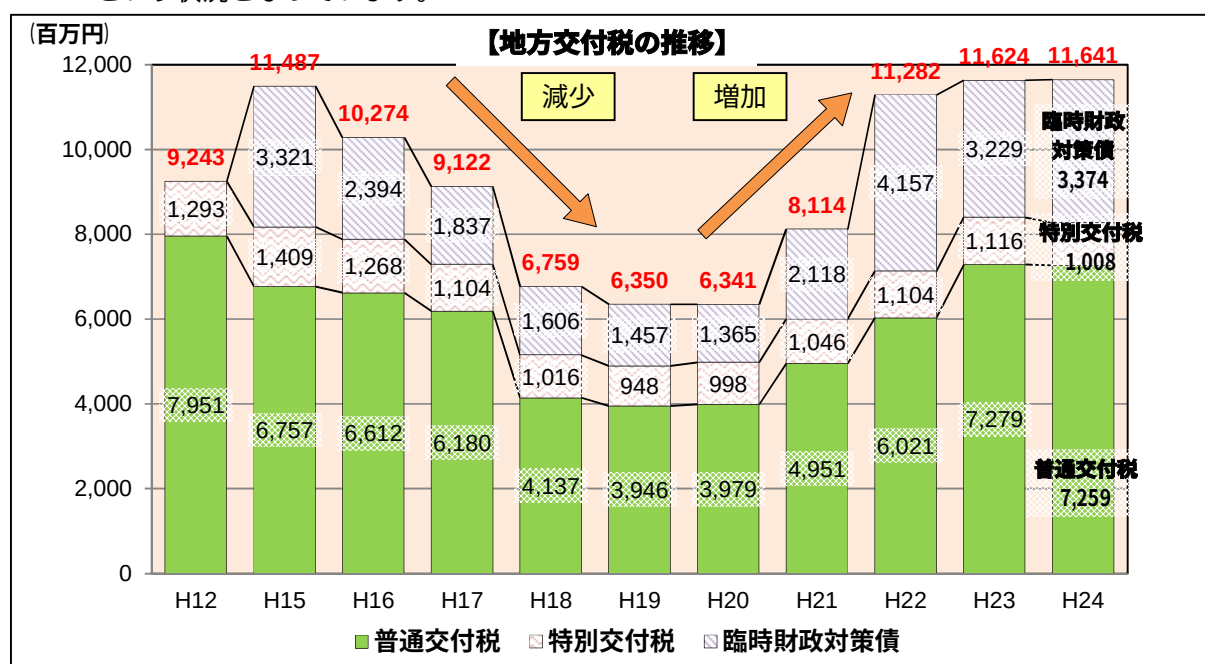
平成 21 年度以降は、81 億 1,400 万円、22 年度 112 億 8,200 万円、23 年度 116 億 2,400 万円、そして 24 年度 116 億 4,100 万円と推移しています。

臨時財政対策債や合併特例債の元利償還額が大幅に伸びてきたこと、世界同時不況の中で税収が落ち込んだこと、経済対策関連経費が算定されたことなどにより、地方交付税が増えたと考えられます。

その一方で、平成 22 年度国勢調査においても、人口が減少しており、地方交付税の伸びを鈍化させる要因になっていると思われます。

本市の場合、特別交付税は 10 億円前後で推移しています。

普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成 21 年度以降増加していますが、臨時財政対策債の額も急増しており、22 年度の臨時財政対策債が 41 億 5,700 万円、合計額の 40.8% という状況となっています。



### ○地方債の推移と残高

周南市誕生前の平成 12 年度の地方債の歳入総額（借金額）は、43 億 3,200 万円で、15 年度が 79 億 7,200 万円でしたが、臨時財政対策債 33 億 2,100 万円が含まれますので、これを除くと 46 億 5,100 万円となっています。

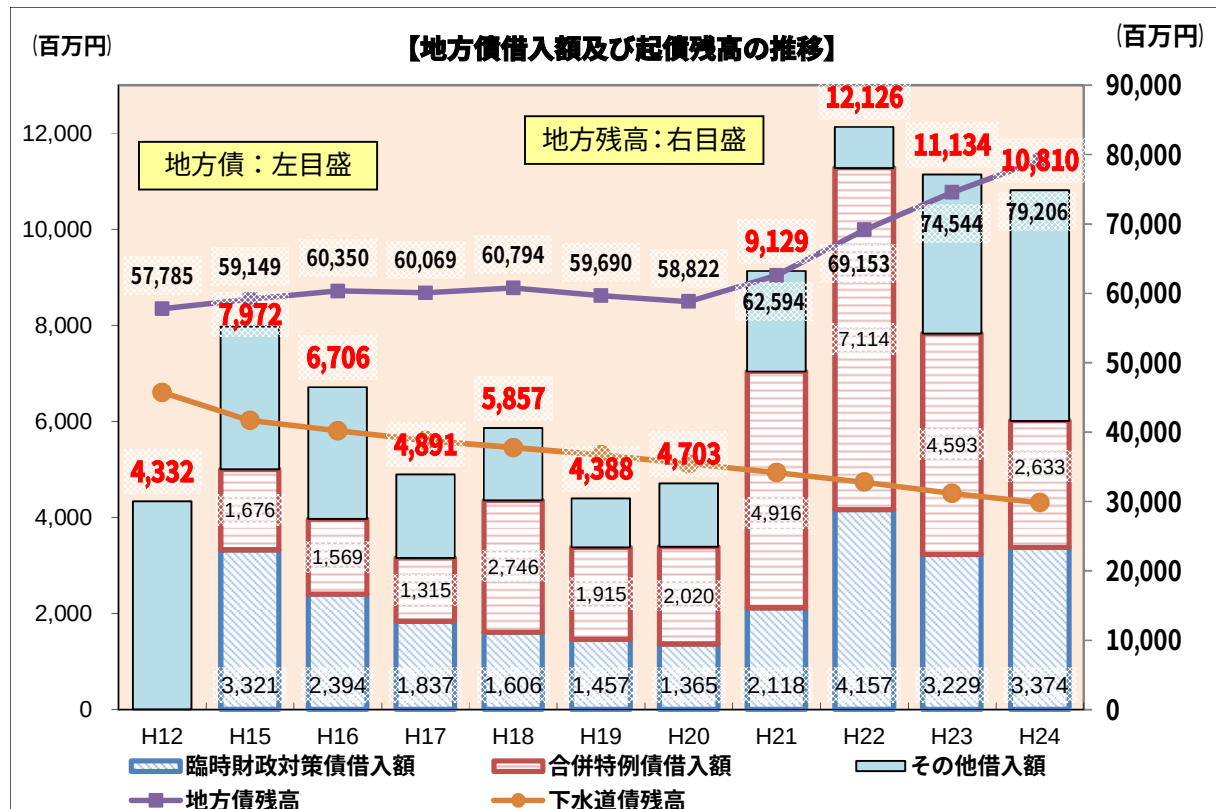
臨時財政対策債を除いた地方債額は、16 年度が 43 億 1,200 万円でその後 20 年度までは、約 29 億円から約 43 億円の間で推移していましたが、21 年度から 24 年度は、国の経済対策や合併特例債事業が本格化したことから、公共施設整備の財源としての地方債が伸び、約 70 億円から約 80 億円で推移しています。25 年度も経済対策関連事業が予定されていますので、こうした傾向が続きます。

合併特例債は、平成 15 年度が 16 億 7,600 万円で、18 年度 27 億 4,600 万円を除き、20 年度まで間、約 13 億円から約 20 億円台で推移しましたが、21 年度 49 億 1,600 万円、22 年度 71 億 1,400 万円、23 年度 45 億 9,300 万円と推移し、24 年度に 26 億 3,300 万円となっています。平成 21 年度から 23 年度の 3 年度は、地域振興基金 37 億 5 千万円の財源として、毎年 11 億 8,750 万円を借り入れています。

地域総合整備資金（ふるさと融資）は、平成 21 年度 6 億円、23 年度 6 億円を借り入れ、周南バルクターミナル（株）に、24 年度は 4 億 2,500 万円（25 年度 1 億 1,500 万円）を山口リキッドハイドロジェン（株）と、4 億 6 千万円（25 年度 1 億 4 千万円）を徳山医師会病院に融資する財源として借り入れています（元金は償還され、市の負担は利子分のみ）。

また、平成 23 年度には、土地開発公社解散のための財源として、第三セクター等改革推進債を 14 億 6,800 万円を借り入れています。

起債残高については、合併前の 12 年度が 577 億 8,500 万円でしたが、15 年度が 591 億 4,900 万円で、その後横ばいで推移し、20 年度 588 億 2,200 万円を底に、その後伸び続け、24 年度では 792 億 600 万円となっています。



## ○国庫支出金及び県支出金

国庫支出金は平成 15 年度が 62 億 800 万円でしたが、16 年度以降の三位一体の改革による国庫補助負担金改革の影響から 17 年度以降減少し、20 年度が 50 億 4 千万円となり、21 年度は 86 億 1 千万円で前年と比べ 35 億 7 千万円増となっています。この要因は定額給付金 23 億 4,500 万円やリサイクルプラザの整備、臨時の経済対策等によるものです。

平成 22 年度 104 億 6,500 万円ですが、こども手当負担金 19 億 3,800 万円や経済対策の実施による増となっており、23 年度 72 億 8,400 万円についても、こども手当負担金 21 億 9,600 万円や経済対策関連事業の影響と考えられます。

平成 24 年度 73 億 5,100 万円は、児童手当国庫負担金 14 億 5 千万円や、学校の耐震化事業等の事業実施によるものです。

また、県支出金では、平成 22、23 年度が 40 億円台となっていますが、経済対策の実施による増と考えられます。

(単位:百万円)

| 年度別推移   | H12   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22    | H23   | H24   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 国庫支出金   | 5,420 | 6,208 | 5,581 | 5,169 | 5,001 | 5,025 | 5,040 | 8,610 | 10,465 | 7,284 | 7,351 |
| 都道府県支出金 | 3,440 | 3,820 | 3,022 | 3,008 | 2,911 | 3,354 | 3,401 | 3,557 | 4,207  | 4,030 | 3,599 |

## ○合併財政支援措置（合併特例債を含む。）

合併をした市には、合併財政支援措置がありますので、周南市への支援措置の概要について、整理します。

### ◇普通交付税

合併直後の臨時的経費に対して、5 か年間財政措置がされています。

本市の場合、平成 16 年度から 20 年度まで、毎年 2 億 6 千万円、合計で 13 億円が普通交付税に加算されています。

### ◇普通交付税の算定の特例

合併年度とこれに続く 10 年間は合併しなかった場合で算定し、その後の 5 か年度で段階的に合併後での算定となっています。（地方交付税の推移の項目を参照）

### ◇特別交付税

合併を機に行う新たなまちづくり等に対して、財政需要を包括的に措置されます。本市の場合、平成 15 年度から 17 年度の 3 か年で、合計 7 億 6,400 万円が加算されています。

### ◇合併市町村補助金（国）

平成 17 年 3 月 31 日までに合併した市が対象となる補助金で、本市は、15 年度と 16 年度に合計で 6 億 6 千万円の補助金を受けています。

### ◇合併特例債（事業分）

合併年度及びこれに続く 10 箇年度に限り（現在 15 箇年度に延長）、新市建設計画に基づく特に必要な事業の経費に充当できます。起債充当率が 95%で、この元利償還金の 70%が実額として普通交付税で措置されます。

発行可能総額は約 433 億円で、平成 24 年度末で 167 億円の残があります。また、平成 25 年 6 月議会で新市建設計画の期間を 5 年延長し、31 年 3 月末までの発行ができます。

◇合併特例債（基金造成分）

合併した市の住民の連帯強化、地域振興等を図ることを目的とする基金の造成に充当することができます。

本市は、平成 21 年度に地域振興基金条例を制定し、23 年度までの 3 か年で、37 億 5 千万円の基金を造成しています。起債充当率が 95%で、この元利償還金の 70%が実額として普通交付税措置されます。

◇広域市町村合併支援特別交付金（県）

新市建設計画の市合併特例債（95%充当）の一般財源部分（充当残 5%）等への経費に対して交付されます。

本市の場合、交付限度額が 6 億 6 千万円で、平成 24 年度で全額交付を受けています。

◇合併推進債

合併前後の県事業で、合併支援道路や農道整備計画に位置付けられた国道や県道、農道等の整備事業の負担金等の経費に充当でき、合併後平成 24 年度までに 2 億 470 万円を借り入れています。

起債充当率は 90%で、元利償還金の 50%が交付税措置されます。

○国の経済対策の歳入への動向

米国のサブプライムローン問題に端を発した平成 20 年 9 月以降の世界同時不況（リーマンショック）を乗り越えるため、度重なる国の経済対策が実施されています。

市では、この経済対策を活用しながら、これまで事業展開をしています。

◇地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金（平成 20 年度の制度）

2,498 万円の交付金を受け入れ、保育所整備や児童クラブの改修等を行っています。

◇定額給付金（平成 20 年度の制度）

家計への緊急支援として、1 人当たり 1 万 2 千円（65 歳以上、18 歳以下は 8 千円加算）を給付するものです。

本市は約 24 億 393 万円の国庫支出金を受け入れて、同額を支出しています。

◇地域活性化・生活対策臨時交付金（平成 20 年度の制度）

交付金約 3 億 2,832 万円を受け入れ、市内共通商品券助成基金積立や小学校外壁改修、小学校パソコン整備、生活道路緊急整備、幼小中耐震化事業（第 2 次診断）等を行っています。（事業費約 3 億 4,866 万円）

◇地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業（平成 21 年度の制度）

交付金を約 8 億 6,819 万円受け入れ、市道等改修整備事業、政所跨線橋橋梁補修事業、公共施設外壁・防水改修事業、老朽化施設解体事業、公園プール施設改修事業、学校 ICT 整備事業、児童クラブ整備事業、国体関連施設整備事業、徳山公園周辺駐車場整備事業、トイレ等改修事業、消防施設整備事業等事業を行っています。（事業費約 10 億 2,966 万円）



◇**地域活性化・公共投資臨時交付金（平成 21 年度の制度）**

交付金を約 6 億 2,152 万円受け入れ、新南陽ふれあいセンター多目的ホール大規模改修・外壁等改修、総合スポーツセンター中央監視装置改修、周南緑地公園補助競技場照明塔改修、櫛ヶ浜臨港線舗装改修、熊毛中学校外壁改修、鹿野学校給食センター整備、し尿処理場能力増強事業、富田中学校武道場建設事業、遠石小・岐山小・住吉中屋体建設事業等の 13 事業を行っています。（事業費約 8 億 8,896 万円）

◇**地域活性化・きめ細かな臨時交付金（平成 21 年度の制度）**

交付金を 4 億 5,287 万円を受け入れ、斎場改修事業やごみ燃料化施設改修事業、廃棄物処分場拡張事業、保育所改修事業、林道舗装事業、林内作業道開設事業、市道改修事業、公園施設等改修事業、消防機庫整備事業、小学校施設改修事業、公民館外壁改修事業、体育館改修事業、体育施設改修事業等の事業を行っています。（事業費約 4 億 5,497 万円）

◇**きめ細かな交付金（平成 22 年度の制度）**

交付金を約 1 億 895 万円を受け入れ、大津島ふれあいセンター改修事業、各保育所改修事業、市道維持管理事業、各小学校改修事業、小学校芝生化事業、公民館トイレ改修事業、経費老人ホームきずな苑改修事業、市道補修事業、各中学校改修事業、体育施設改修事業等の 20 事業を行っています。（事業費約 2 億 2,286 万円）

◇**住民生活に光をそそぐ交付金（平成 22 年度の制度）**

交付金を約 4,524 万円受け入れ、障害児デイサービス事業や美術博物館改修事業、文化会館改修事業、図書館改修事業等の 7 事業を行っています。（事業費約 5,456 万円）

◇**地域の元気臨時交付金（平成 25 年度の制度）**

歳入で交付金を約 6 億円と見込み、ゆめプラザ熊毛整備事業や、老人福祉施設整備事業、新南陽ふれあいセンター整備事業、文化会館整備事業、美術博物館整備事業等 13 事業を実施する経費を、歳出で 25 年度当初予算に計上しています。

また、25 年度 9 月補正において、歳入で交付金約 7 億 7 千万円を計上し、歳出で地域の元気臨時基金積立のほか、ゾウ舎整備事業や市道改良事業など 10 事業に充てる経費を、増額補正しています。

この項目では、地域活性化交付金等について掲載していますが、このほかにも「ふるさと雇用再生特別交付金」や「緊急雇用創出事業臨時特別交付金」を始め、国の各省庁の交付金（補助）事業でも経済対策が実施されていますので、市では経済対策関連事業として、積極的に活用をしています。

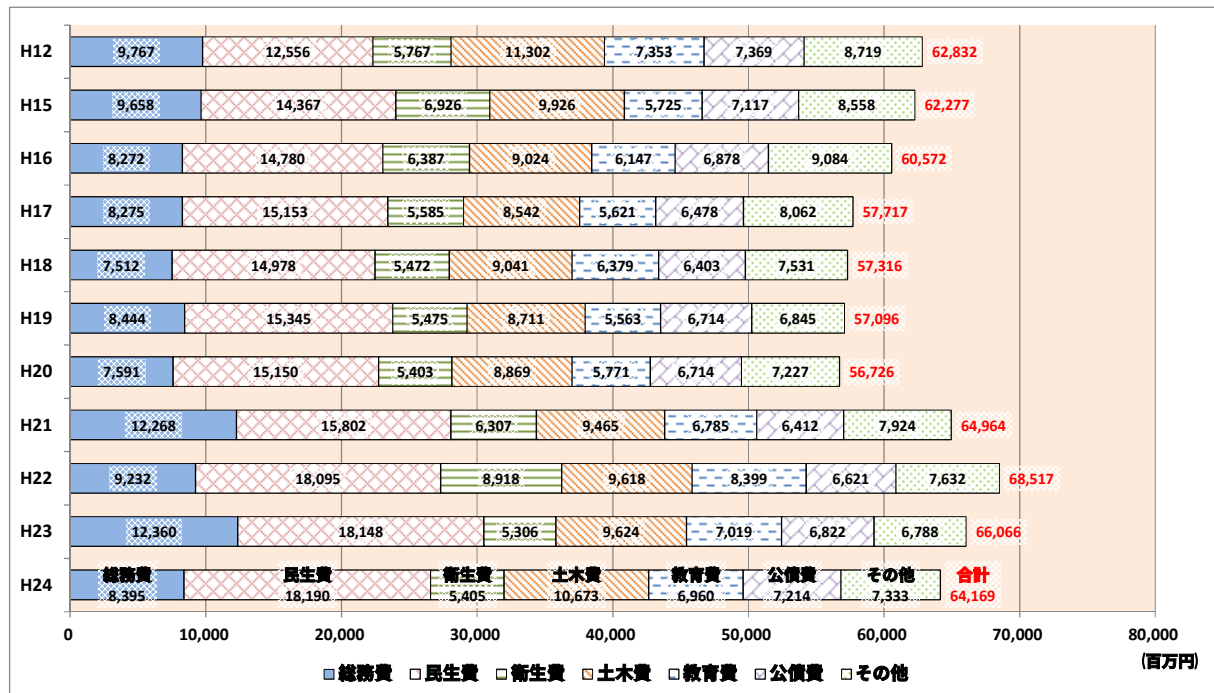
### ③歳出（普通会計ベース）

#### ア．歳出の推移

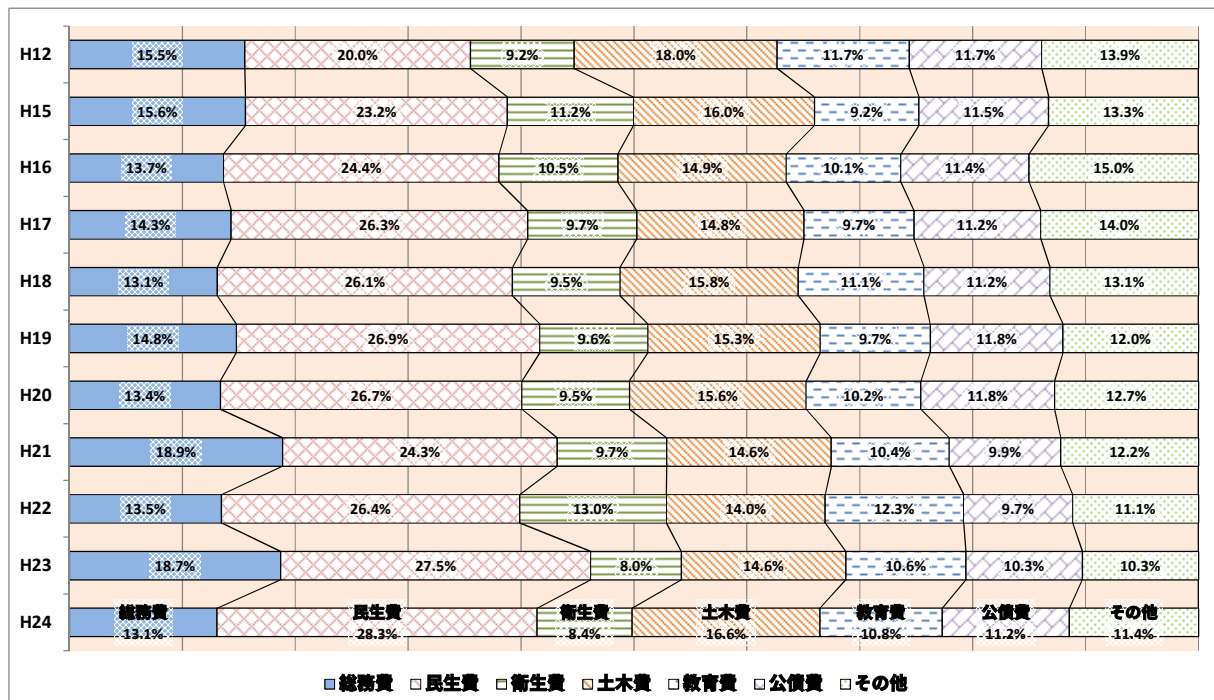
本市の歳出は、平成 24 年度決算で、約 641 億 6,900 万円となっています。

歳出総額の推移をみると、合併前の平成 12 年度には、約 628 億 3,200 万円でしたが、周南市になった 15 年度が約 622 億 7,700 万円で、12 年度と比較すると約 5 億 5,500 万円少なく、その後歳入と連動して毎年減少し、20 年度には約 567 億 2,600 万円と底になりました。平成 21 年度はリサイクルプラザなどの合併特例債事業や経済対策関連事業等により、約 649 億 6,400 万円となり、22 年度は周南市誕生後、最大規模の約 685 億 1,700 万円となっています。

【周南市歳出決算額（目的別）の推移】



【周南市歳出決算割合（目的別）の推移】



## ○目的別の状況

歳出で使われた費用を目的別に見ると、毎年、民生費、土木費、総務費が高い割合を示し、教育費、公債費、衛生費も10%程度で推移しています。

歳出決算額には、事業等の実施結果が直接反映されますので、大規模施設整備等が行われた場合、一時的に割合が高くなります。

## ・民生費の推移の状況

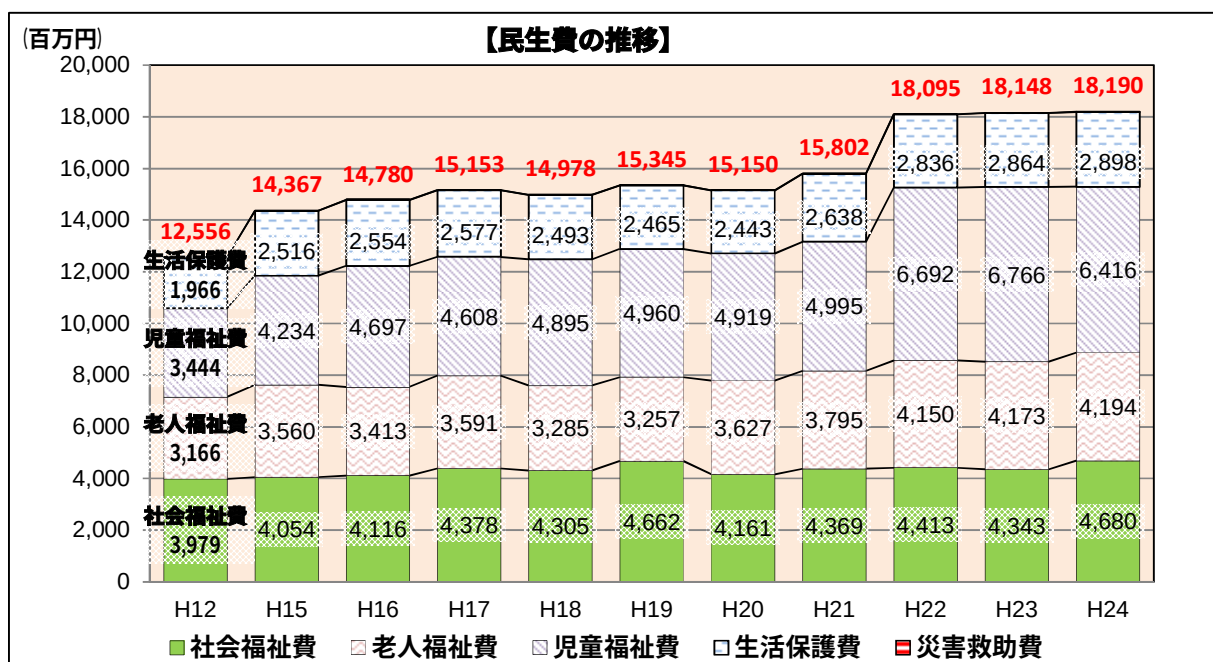
民生費は、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費に大別されますが、平成24年度では市誕生前の平成12年度と比較すると、全体では56億3,400万円（44.9%）増加し、181億9千万円となっています。

最も増加しているのが児童福祉費で、平成12年度の34億4,400万円から29億7,200万円（86.3%）増の64億1,600万円となっています。

特に、平成22年度に急激に伸びていますが、これはこども手当の影響と考えられます。

次に伸びているのが、生活保護費で、9億3,200万円（47.4%）増の28億9,800万円です。ただし、平成12年度は、旧熊毛町と旧鹿野町の生活保護事務を、県の福祉事務所が行っていますので、この費用に含まれていませんので、平成15年度と比較して、3億8,200万円（15.2%）増となっていますが、景気の動向と連動し推移しており、21年度頃から高止まりとなっています。

また、社会福祉費は緩やかに上昇していますが、老人福祉費は10億2,800万円（32.5%）増の41億9,400万円となり、平成22年度に急激に伸びています。



## ・土木費の推移の状況

土木費は、土木管理費、道路橋りょう費、河川費、港湾費、都市計画費（街路費、公園費、下水道費、区画整理費等）、住宅費に分けられます。

土木費全体では、平成 24 年度は平成 12 年度と比較すると、6 億 2,900 万円（△5.6%）減の 106 億 7,300 万円となっています。

伸び率が最も高いのは、区画整理費等で、29 億 1,200 万円（185.8%）増の 44 億 7,900 万円で、18 年度以降事業費が大幅に伸びています。

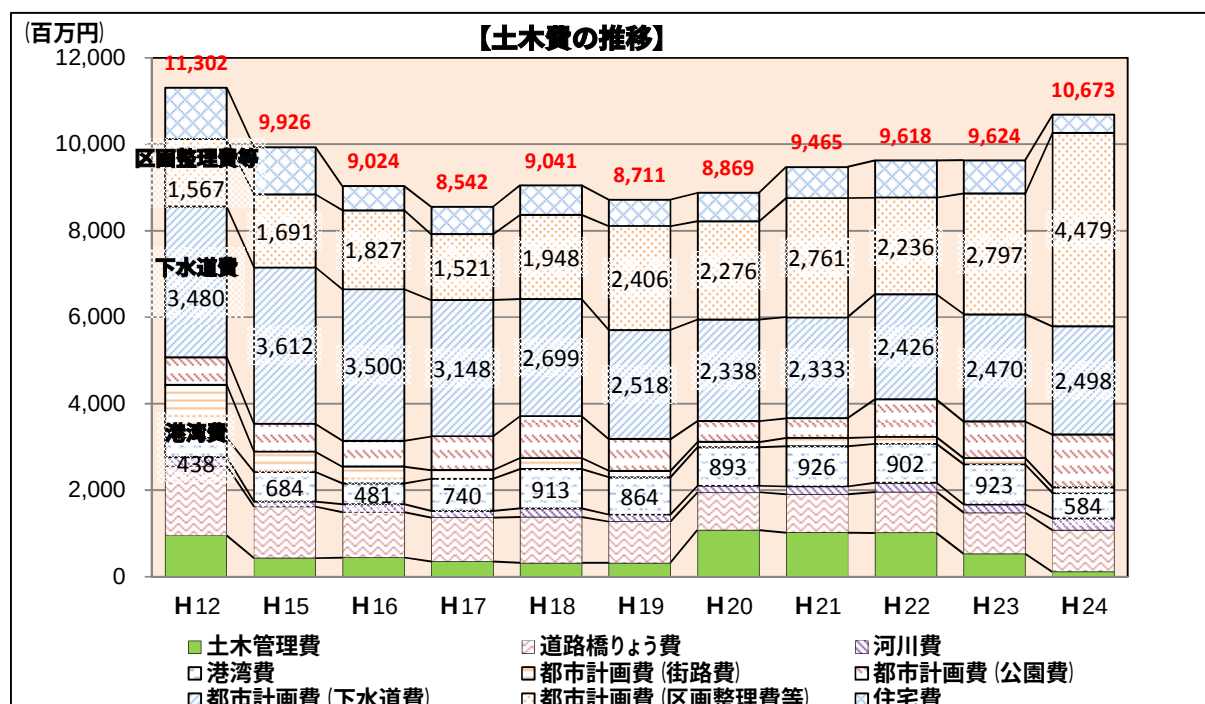
次に伸び率が高くなっているのは、公園費で、5 億 8 千万円（90.6%）増の 12 億 2 千万円で、事業実施状況により増減しています。

港湾費は、平成 24 年度、33.4%増ですが、17 年度から 23 年度の間、N7 号埋立事業が国直轄事業となったことによる事業進捗のスピードアップによるものです。

事業費が落ちているのは、土木管理費で、土地開発公社の解散に伴う減によるもので、89.1%の減となっています。

その次が 88.6%減となっている街路費ですが、平成 12 年度に旧新南陽市での事業量が多かったことの影響と考えられます。

住宅費は 65.3%減、道路橋りょう費が 39.7%減、下水道費が 28.2%減となっています。





### ・議会費の推移の状況

議会費の内、議員報酬等は、後述する性質別分類の人件費に含まれますが、議員定数の推移と議会費が連動しますので、目的別の方で説明します。

合併前の旧 2 市 2 町の議員定数は、82 人（平成 15 年度の実議員数 77 人）でしたが、16 年 6 月 21 日施行された市議選から、定数が 34 人となり、24 年 5 月の選挙時の定数は 30 人となっており、合併前と比べ 52 人減少しています。

議会費の推移を見ると、平成 15 年度が 6 億 1 千万円でしたが、16 年度 4 億 7 00 万円、そして 17 年度 3 億 8,800 万円と減少しました。平成 23 年度は 5 億 8 00 万円、24 年度 4 億 3,500 万円となっていますが、議員共済会の臨時的支出の増が影響したもので、25 年当初予算においては、4 億 1,623 万円となっています。

(単位:百万円)

| 年度別推移 | H12 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 議会費   | 723 | 610 | 407 | 388 | 382 | 393 | 395 | 416 | 384 | 508 | 435 |

### ・教育費の推移の状況

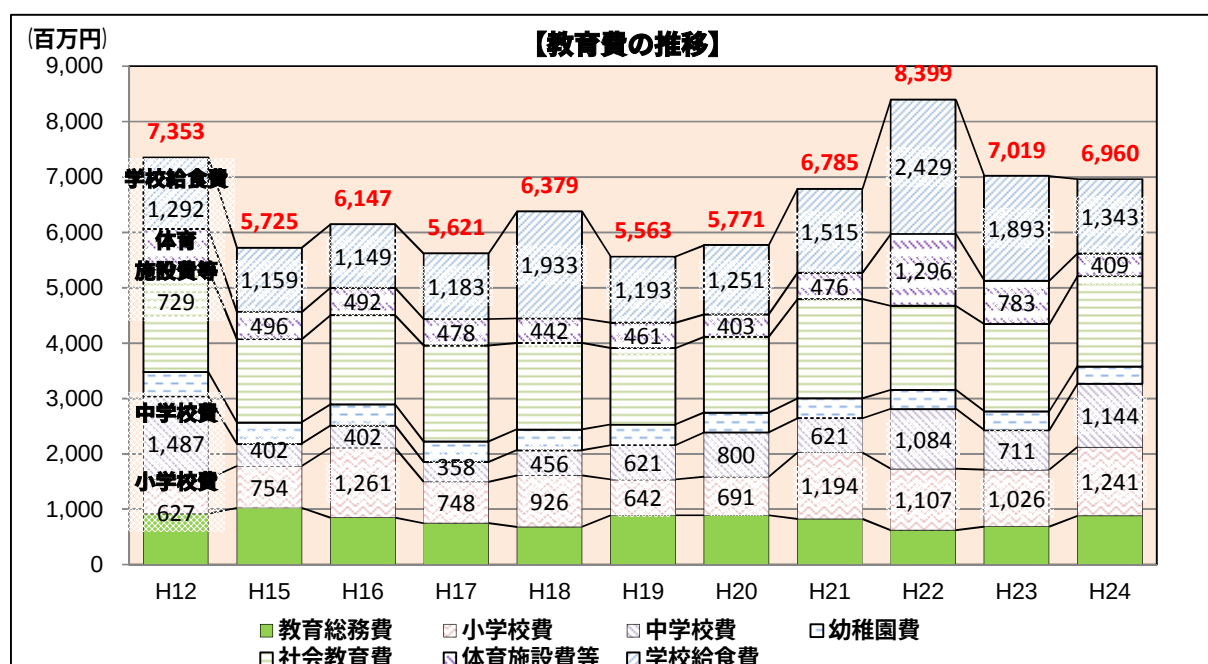
教育費は、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費（体育施設費等、学校給食費）に分けられます。

教育費全体では、平成 24 年度は平成 12 年度と比較すると、3 億 9,300 万円（△5.3%）減の 69 億 6 千万円となっています。

平成 12 年度の中学校費が 14 億 8,700 万円で、翔北中学校の整備事業が影響し事業費が高くなっていると考えられます。

伸び率が高いのは、小学校費で、6 億 1,400 万円（97.9%）増の 12 億 4,100 万円で、中学校費は、3 億 4,300 万円（△23.1%）減の 11 億 4,400 万円となっています。

社会教育費や体育施設費、学校教育費、教育総務費、幼稚園費は、それぞれ整備事業の実施状況で増減しています。



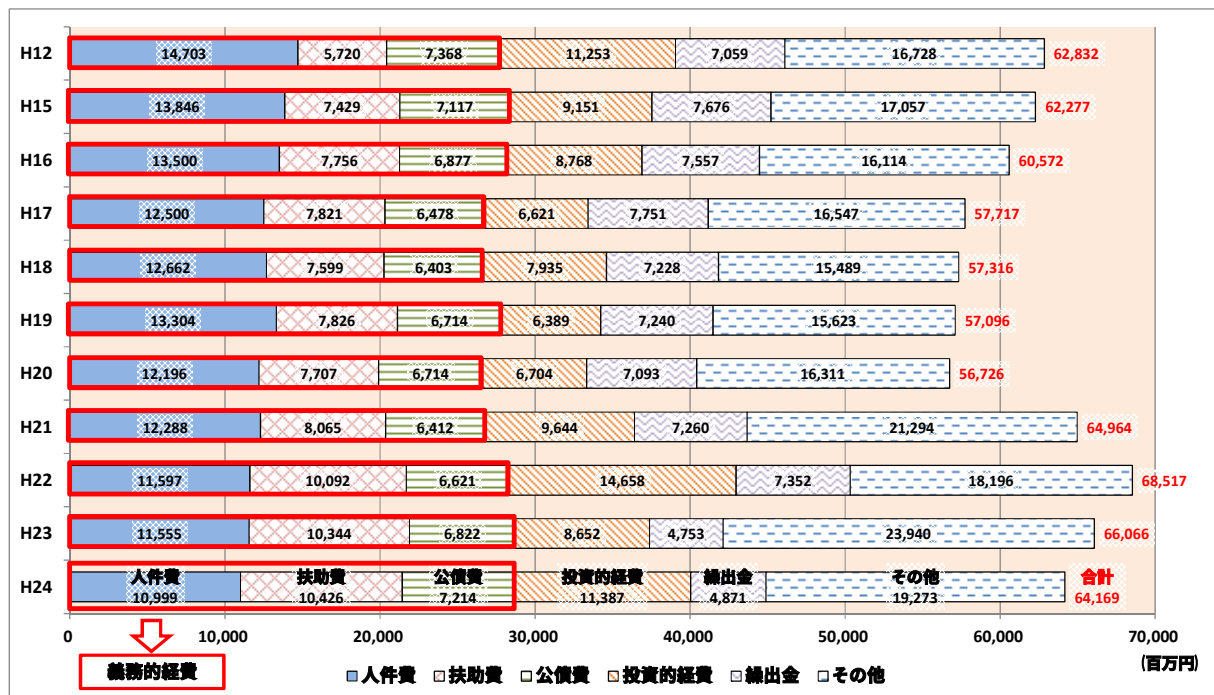


## ○性質別の状況

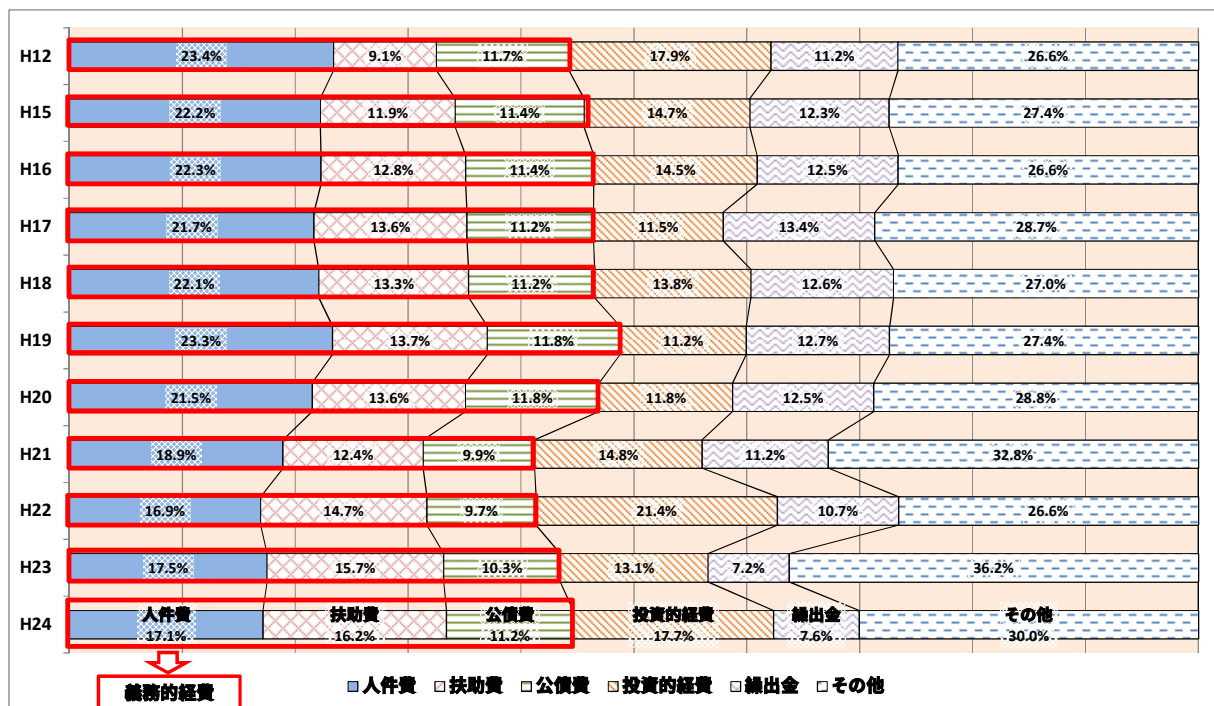
市が使った費用を性質別に分類すると、支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な「義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）」、普通建設事業費などの「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

平成24年度の構成割合は、義務的経費が44.5%（286億3,900万円）、投資的経費が17.7%（113億8,700万円）、繰出金及びその他の経費が37.6%（241億4,400万円）と12年度と同程度の割合となっています。

【周南市歳出決算額（性質別）の推移】



【周南市歳出決算割合（性質別）の推移】



## ・義務的経費の状況

義務的経費の構成割合は、平成 15 年度が人件費 48.8%、138 億 4,556 万円、扶助費が 26.2%、74 億 2,949 万円、公債費が 25.1%、71 億 1,728 万円となっています。

平成 21 年以降の少子高齢対策（こども手当）の実施や不景気等の影響から、扶助費の割合が高くなっています。

平成 24 年度では、人件費が 38.4%、109 億 9,889 万円、扶助費が 36.4%、104 億 2,606 万円、公債費が 25.2%、72 億 1,361 万円となっています。

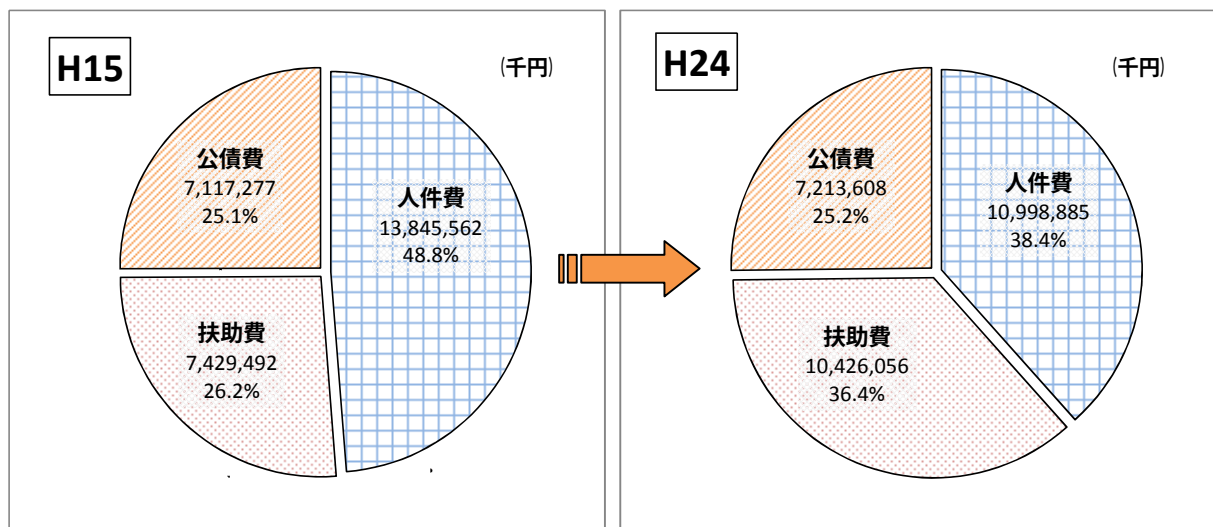
## ・人件費の状況

人件費には、職員給与費、退職手当、地方公務員共済組合負担金、議員報酬等が含まれます。

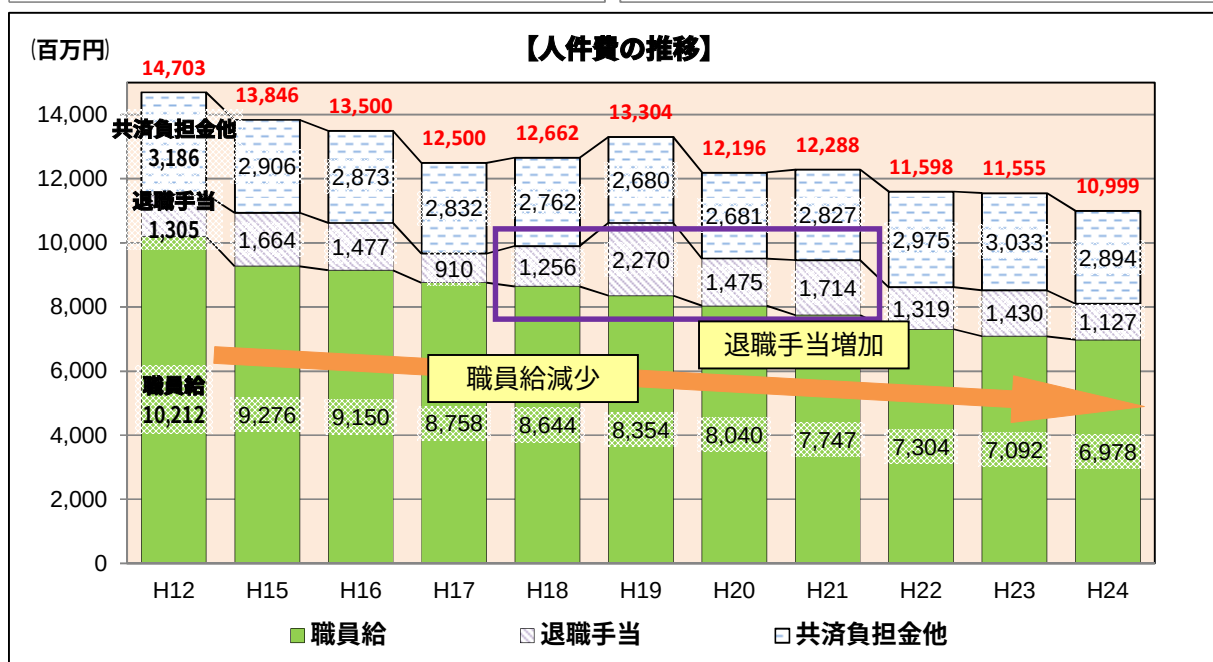
人件費の総額は、平成 12 年度 147 億 300 万円でしたが、職員数の減や給与の減額により、24 年度は 12 年度と比較して、37 億 400 万円（△25.2%）減となっています。

また、合併時の平成 15 年度と比較しても、28 億 4,700 万円の減となっています。

【義務的経費の状況】



【人件費の推移】



職員給与費を平成 12 年度と 24 年度を比較すると、32 億 3,400 万円（△31.7%）減となり、15 年度と比較しても 22 億 9,800 万円減となっています。

この大きな要因は、周南市が誕生した時点の職員数が 1,722 人で、平成 24 年 4 月 1 日現在で 1,404 人となっており、318 人の減員が大きく影響しています。

団塊の世代（昭和 22 年から 24 年生まれ）の職員の退職が、平成 19 年度から 21 年度にかけて増えたことにより、退職手当が、19 年度に 22 億 7 千万円、20 年度が 14 億 7,500 万円、21 年度が 17 億 1,400 万円と多額になっています。

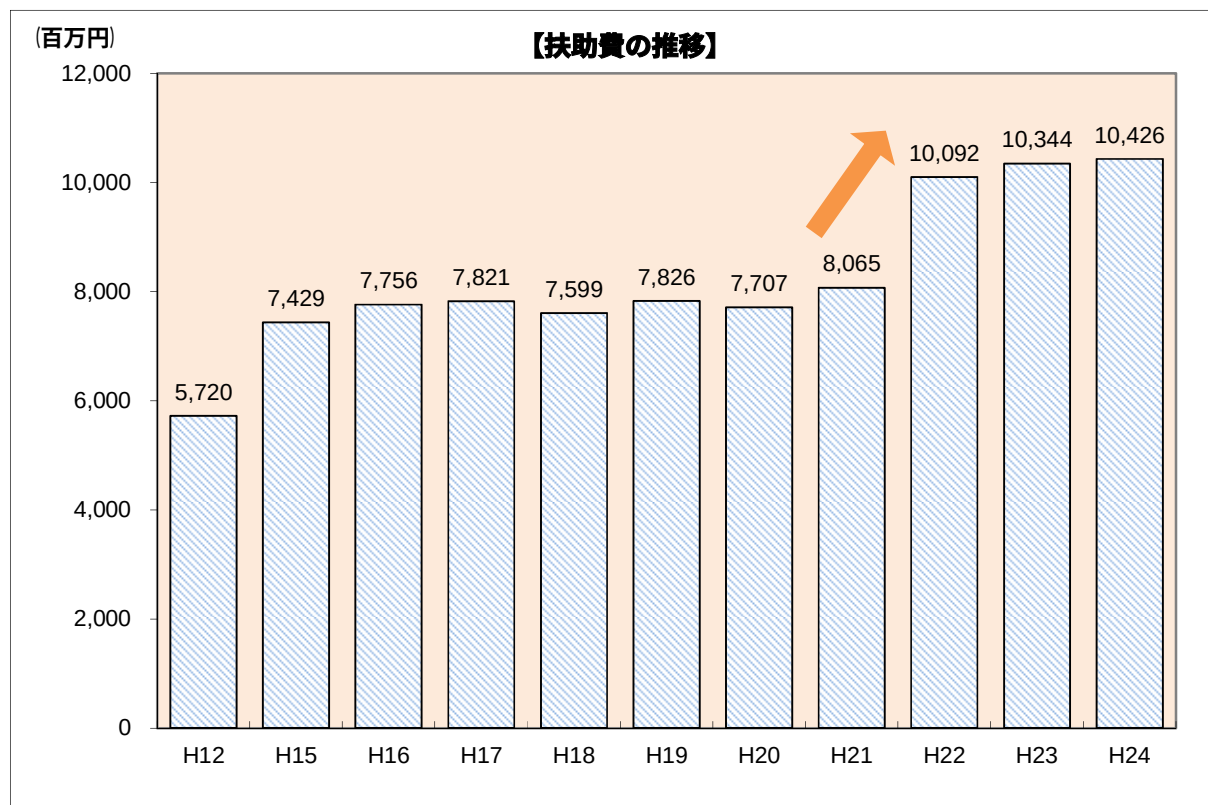
#### ・扶助費の状況

児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するために支出される経費をいいます。

扶助費の総額は、平成 12 年度 57 億 2 千万円（旧熊毛町と旧鹿野町の生活保護事務を、県の福祉事務所が行っていますので、この費用に含まれていません。）でしたが、周南市となって以降も増加傾向で推移し、18 年度から 19 年度間の好景気により一時減少しています。

しかしながら、平成 22 年度以降の子ども手当等の少子高齢対策、不況による生活保護費の増の影響から、22 年度に急激に上昇した結果、24 年度と 15 年度を比較すると 29 億 9,700 万円（40.3%）の増となっています。

平成 15 年度と比較しても、29 億 9,700 万円の増加となっています。超高齢社会や、少子化対策、景気の動向などによっては、今後も増加傾向で推移することが予測されます。



## ・公債費の状況

公債費は、過去の借金（地方債）の元利償還のために支出される経費です。

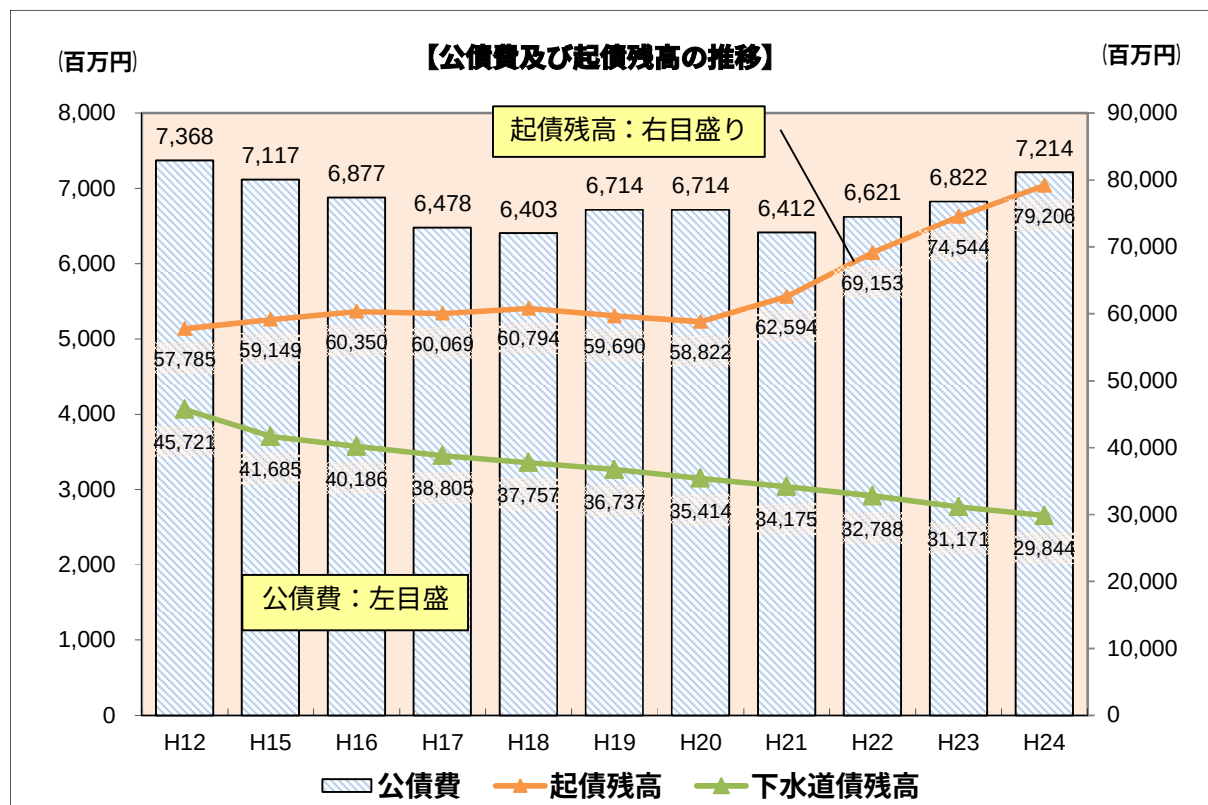
地方債の動向については、歳入の項目で記載していますが、重要となるのは、地方債（起債）残高の動向です。

起債残高は、合併前の平成 12 年度が 577 億 8,500 万円でしたが、15 年度が 591 億 4,900 万円で、その後横ばいで推移し、20 年度 588 億 2,200 万円を底に、その後伸び続け、24 年度では 792 億 600 万円となっています。

公債費も起債高の減少の動きと連動して、平成 12 年度が 73 億 6,800 万円でしたが、周南市誕生後も毎年減少し、18 年度の 64 億 300 万円を底に、その後増減を繰り返し、23 年度から上昇しています。

平成 24 年度は 12 年度と比較して、1 億 5,400 万円（△2.1%）の減となっていますが、今後、合併特例債や臨時財政対策債等の償還が始まるため、公債費は確実に伸びていきます。

なお、下水道債と地方債（普通会計分）の起債残高の合計は、平成 20 年度まで、減少し続けていましたが、地方債残高の増高の影響から、21 年度以降増加し、24 年度では 1,090 億 5 千万円となっています。





## ・投資的経費の状況

普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額を、投資的経費といいます。

普通建設事業費は、道路、橋りょう、公園、学校等の社会資本の整備に要する費用になりますので、この費用の推移が重要となります。

普通建設事業費の推移は、平成 12 年度が 105 億 5,400 万円で活発な投資が行われていました。

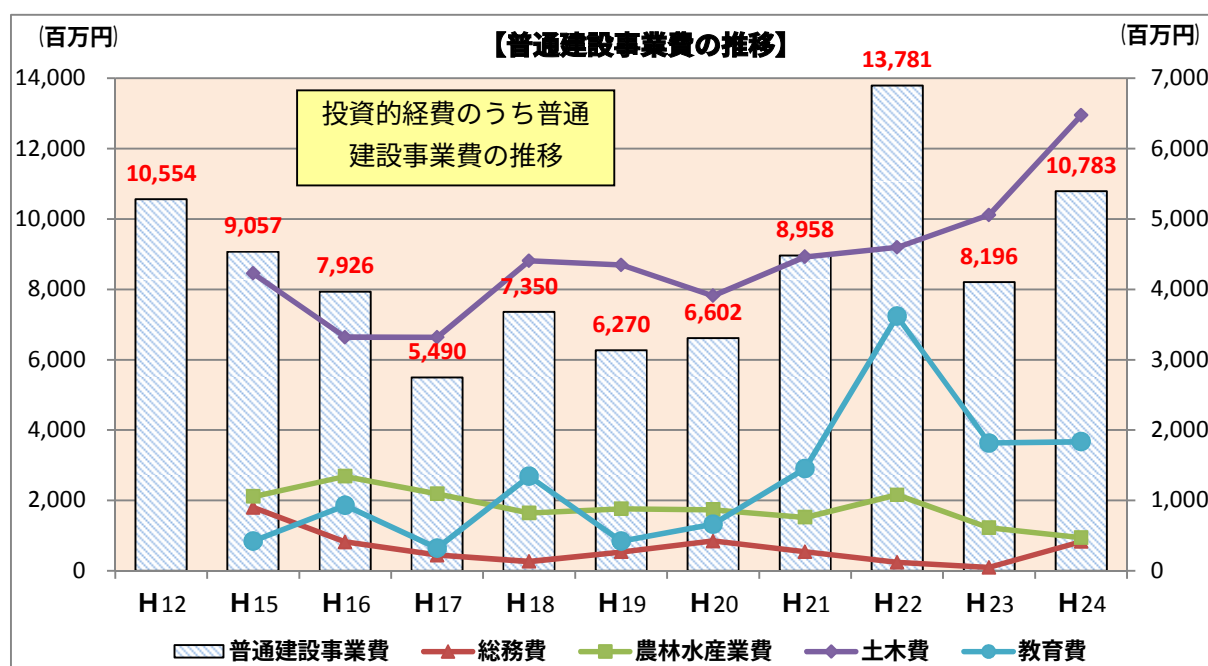
周南市誕生後の推移を見ると、平成 17 年が 54 億 9 千万円で最も低く、22 年度が 137 億 8,100 万円で最も高くなっています。

これは、リサイクルプラザ建設や経済対策関連等の普通建設事業を実施したことによるものです。

また、教育費が大きく伸びていますが、これは、福川地区総合グラウンドの整備や、学校給食センターの整備を実施したことによるものです。

平成 24 年度の状況は、12 年度と比較して、1.2%増の 107 億 8,300 万円となっています。

合併して誕生した周南市にとって、合併財政支援が終了する時期が近付いてきていることから、公共施設の老朽化に着実に対応するためには、この普通建設事業費に充てる財源の確保が今後の大きな課題となっています。





#### ④基金残高の推移

基金は、市が財政運営を計画的に行うため、あるいは特定の目的のために資金を維持し、または積み立てるもので、いわゆる家計における預貯金に相当するものです。

基金には、年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営を図るための資金として積み立てる財政調整基金と、市が過去に借りた地方債（借金）の償還財源を確保し、財政の健全な運営を図るための資金として積み立てる減債基金があります。

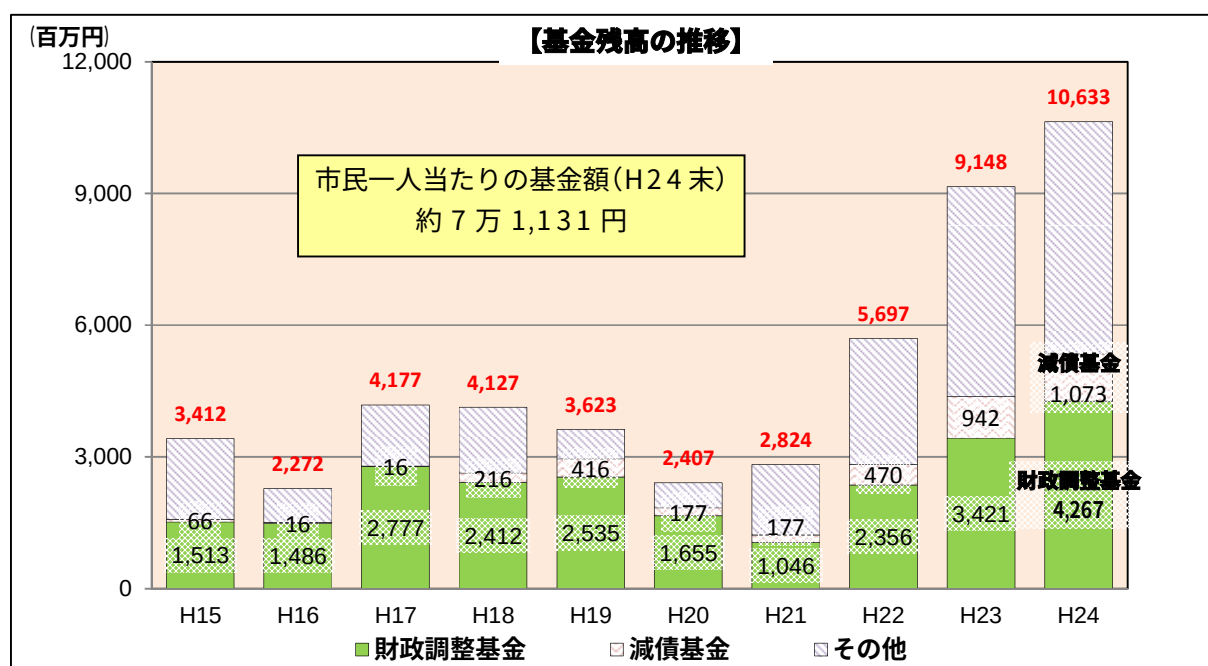
このほか現在、普通会計には、特定の目的の達成を図るために資金を積み立てる特定目的基金として、庁舎建設基金、地域振興基金、国際交流基金、ふるさと周南応援基金、交通安全基金、職員退職手当基金、過疎地域自立促進基金、そうさん夢基金、住福燃料記念文庫基金、中野四熊飲料水供給施設基金、小野花河原飲料水供給施設基金の 11 の基金があります。また、平成 25 年度 9 月市議会で、地域の元気臨時基金（積立額 5 億 6,372 万円）を造成しています。

平成 15 年度末の財政調整基金と減債基金の合計額は、15 億 7,900 万円で、全ての基金を合わせても 34 億 1,200 万円で、12 年国勢調査人口 157,383 人で除した一人あたりの額は、約 2 万 1,682 円（財調と減債の合計では、約 1 万 34 円）という状況でした。

財政調整基金と減債基金の合計額は、平成 21 年度の 12 億 2,300 万円を底に、22 年度まで 20 億円台で留まっていたましたが、23、24 年度で大きく回復しています。

また、特定目的基金は、平成 21 年度から 3 年間かけて、合併特例債を財源に地域振興基金（25 年度末見込み額、37 億 5 千万円）に積み立てたことや、23 年度から庁舎建設基金（25 年度末見込み額、11 億 100 万円）に積み立てていることから増加しています。

平成 24 年度末の残高は、財政調整基金と減債基金の合計額が 53 億 4 千万円、特定目的基金を合わせた額が 106 億 3,300 万円となっており、22 年国勢調査人口 149,487 人で除した市民一人あたりの額は、約 7 万 1,131 円（財調と減債の合計では、約 3 万 5,722 円）となっています。しかしながら、平成 23 年度末の県内他市の基金総額と比較してみると、13 市中 5 番目となっています。



## ⑤本市の財政指標

財政指標には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている「健全化判断比率」として、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標や、財政力指数、経常収支比率などの財政関係指数があります。

財政力を表す「財政力指数」と財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」、公債費負担の状況を表す「実質公債費比率」、そして将来負担の状況を表す「将来負担比率」を類似団体と比較します。

### ア.類似団体との比較（平成23年度普通会計決算ベース）

平成23年度の本市の都市類型は、産業構造の第2次・3次産業従事者の人口が95%未満で、かつ第3次産業従事者が55%以上の団体（類型Ⅳ－1）に該当します。

この類型に該当する団体は、全国で52団体が該当しますが、市の面積が狭い都市や人口が本市と比較してあまりにも多い団体もあることから、52団体のうち、人口15万人以上20万人未満、かつ面積200km<sup>2</sup>以上の16団体を抽出し、比較しています。

### イ.財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。

この指数は、過去3年間の平均値を指し、「1」を超えると不交付団体となり、「1」に近い団体ほど、財源に余裕があるとされています。

本市は、東広島市と同じ0.84で、比較的高くなっていますが、平成20年が0.92でしたので、徐々に余裕が無くなってきています。

#### 財政力

##### (財政力指数)

|             |      |      |
|-------------|------|------|
| 1位          | 大垣市  | 0.90 |
| 2位          | 周南市  | 0.84 |
| 2位          | 東広島市 | 0.84 |
| 4位          | 高岡市  | 0.75 |
| 4位          | 苫小牧市 | 0.75 |
| 6位          | 宇部市  | 0.70 |
| 7位          | 山口市  | 0.66 |
| 8位          | 松坂市  | 0.64 |
| 9位          | 上田市  | 0.60 |
| 10位         | 今治市  | 0.59 |
| 11位         | 帯広市  | 0.54 |
| 12位         | 石巻市  | 0.49 |
| 13位         | 出雲市  | 0.48 |
| 13位         | 都城市  | 0.48 |
| 15位         | 釧路市  | 0.45 |
| 15位         | 弘前市  | 0.45 |
| 類似団体平均      |      | 0.64 |
| 県内市町村       |      | 0.54 |
| 全国市町村       |      | 0.51 |
| ※参考 周南市24年度 |      | 0.82 |

#### 財政構造の弾力性

##### (経常収支比率)

単位: %

|             |      |       |
|-------------|------|-------|
| 1位          | 大垣市  | 83.9  |
| 2位          | 高岡市  | 84.6  |
| 3位          | 都城市  | 85.4  |
| 4位          | 周南市  | 87.8  |
| 5位          | 帯広市  | 88.6  |
| 6位          | 東広島市 | 88.8  |
| 7位          | 苫小牧市 | 89.0  |
| 8位          | 山口市  | 89.5  |
| 9位          | 松坂市  | 90.0  |
| 10位         | 今治市  | 90.8  |
| 10位         | 上田市  | 90.8  |
| 12位         | 出雲市  | 91.1  |
| 13位         | 弘前市  | 93.9  |
| 14位         | 宇部市  | 94.6  |
| 15位         | 釧路市  | 96.6  |
| 16位         | 石巻市  | 102.2 |
| 類似団体平均      |      | 90.5  |
| 県内市町村       |      | 91.4  |
| 全国市町村       |      | 90.3  |
| ※参考 周南市24年度 |      | 90.9  |

### ウ．経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいます。

本市の経常収支比率は、87.8%と全国の市町村の平均を下回るとともに、地方債残高は増加しているものの、合併特例債や臨時財政対策債などの起債が多く、交付税に算入される償還額は計算から除かれるため、低く推移していると考えられます。

### エ．実質公債費比率

実質公債費比率は、地方税、地方交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当された額の占める割合の過去3年間の平均値をいいます。

### オ．将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等の額を控除し、標準財政規模を基本とした額で除して算定されます。

本市の平成23年度の率は、94.8%で県内や全国の平均を上回っています。この比率は将来負担の財源として、基金の積立額が大きく影響しますので、基金積立残高が少ないことも一因といえます。

#### 公債費負担の状況

| (実質公債費比率)   | 単位; % |
|-------------|-------|
| 1位 大垣市      | 4.0   |
| 2位 松坂市      | 8.4   |
| 3位 東広島市     | 8.7   |
| 4位 都城市      | 9.1   |
| 5位 周南市      | 10.0  |
| 6位 苫小牧市     | 10.5  |
| 7位 宇部市      | 10.9  |
| 8位 帯広市      | 11.0  |
| 8位 山口市      | 11.0  |
| 10位 上田市     | 11.2  |
| 11位 釧路市     | 11.8  |
| 12位 弘前市     | 12.3  |
| 13位 石巻市     | 13.7  |
| 14位 今治市     | 14.6  |
| 15位 高岡市     | 15.9  |
| 16位 出雲市     | 21.4  |
| 類似団体平均      | 11.5  |
| 県内市町村       | 11.8  |
| 全国市町村       | 9.9   |
| ※参考 周南市24年度 | 9.3   |

#### 将来負担の状況

| (将来負担比率)    | 単位; % |
|-------------|-------|
| 1位 東広島市     | 18.1  |
| 2位 大垣市      | 23.4  |
| 3位 都城市      | 33.4  |
| 4位 松坂市      | 41.7  |
| 5位 山口市      | 63.2  |
| 6位 宇部市      | 73.1  |
| 7位 今治市      | 77.9  |
| 8位 弘前市      | 88.7  |
| 9位 上田市      | 90.9  |
| 10位 周南市     | 94.8  |
| 11位 苫小牧市    | 98.3  |
| 12位 石巻市     | 100.1 |
| 13位 帯広市     | 109.1 |
| 14位 釧路市     | 166.5 |
| 15位 高岡市     | 171.7 |
| 16位 出雲市     | 237.7 |
| 類似団体平均      | 93.0  |
| 県内市町村       | 76.1  |
| 全国市町村       | 69.2  |
| ※参考 周南市24年度 | 89.4  |

## (5) 周南市のまちづくり

平成 15 年 4 月 21 日に周南市が誕生して以降、合併時に定められた新市建設計画に掲げられた事業の進捗を図るとともに、合併時点で調整できなかった項目の制度統一等を進める中で、新しい市としての一体感の醸成や都市規模が拡大したことによる利点を生かしたまちづくりを進めてきました。

平成 15 年 8 月には、市まちづくり総合計画策定委員会の第 1 回目が開催され、市のマスタープランの策定作業が始まり、その後、各課ヒアリングやワーキンググループでの検討や地域審議会からの答申を基に、16 年 12 月市議会で基本構想が議決されました。

### ①市まちづくり基本構想と前期基本計画

市まちづくり総合計画は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間を計画年度とする基本構想と、この 10 年を 5 年間に分け、前半を前期基本計画、後半を後期基本計画とし、その実施に際して 3 年間の実施計画を示すこととしています。

基本構想では、周南市の将来の都市像を「私たちが輝く元気発信都市 周南」とし、まちづくりの目標として、「心豊かに暮らせるまちづくり」「快適に暮らせるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「生き生きと活躍できるまちづくり」「ともに活躍できるまちづくり」の 5 つを、「ひと・輝きプロジェクト」による「ひとの育成」を施策の重点におくとともに、行財政改革や情報公開、中核都市づくり、新市建設計画の推進を掲げています。

この基本構想を実現するための施策展開の指針となる前期基本計画を定め、具体的な施策、事業や財政計画を示す中で、事業進捗を図っています。

また、平成 17 年 3 月には、「財政健全化計画」及び「行政改革大綱」を定め、まちづくり総合計画の着実な進捗を図るための「行財政基盤の確立」と「事業の選択と集中」等の取組みが行われています。

### ②まちづくり総合計画・後期基本計画

平成 21 年度で、前期基本計画が終了することから、20 年度には後期基本計画策定作業が始まり、22 年 3 月に、まちづくり総合計画・後期基本計画を策定しました。

この後期基本計画では、平成 26 年度の 5 年間、限られた財源の中で「選択と集中」を基本に、特に優先的に取り組むべき重点推進プロジェクトとして、「安心立市」「人財立市」「環境立市」「産業立市」「観光・交流立市」の 5 つと中山間地域の振興を図る「地域振興」プロジェクトを掲げ、「自助・共助・公助」の下でのまちづくりを進めることとされました。

平成 22 年 3 月には、この後期基本計画の着実な進捗を図るため、行財政改革大綱と健全財政推進計画を策定し、行財政基盤の安定化を目指し、改革を進めているところです。

平成 24 年 3 月には、少子高齢化のさらなる進展、社会経済情勢の急速な悪化に伴う厳しい財政状況など、本市を取り巻く環境が予想以上に大きく変化する中、真に必要な行政サービスを提供し続けることのできる基盤づくりに向けて、ハード・ソフトの両面から様々な施策、事業の展開が求められていることから、後期基本計画の改定を行いました。

まちづくりの共通テーマを「オール周南！“もやい”で進めるまちづくり」とし、「安心安全・ふるさとを守るプロジェクト」「明日へ繋げるコミュニティプロジェクト」「多様な地域資源活用プロジェクト」「中山間振興プロジェクト」を最重点とし、「産業活性化・活力創造」と「財政健全化推進」の 2 つを緊急プロジェクトの掲げ、事業進捗を図っています。

平成 25 年 6 月には、合併特例債の発行可能期限が、合併年の翌年から 10 年間とされていたものが 5 年間延長されたことから、新市建設計画期間を延長し、30 年度まで合併特例債事業を進めることとしています。

### ③周南市誕生後のまちづくりの総括（公共施設整備の観点から）

周南市が誕生した平成 15 年度は、旧 2 市 2 町で、計画あるいは事業に着手していた継続事業を中心に、施設整備（ハード事業）事業を進捗させ、新市建設計画に掲げた事業の検討が始められました。平成 17 年度以降は、基本構想・基本計画に定めた目標を達成するための事業展開を進めています。

平成 15 年度から 24 年度の決算書から、公共施設の整備等に繋がる事業等の状況と 25 年度予算に定めた施設整備等の事業を整理し、これまでのまちづくりの足跡を総括します。

なお、決算書等から抽出するため、概ね歳出の款のくくりで整理しています。

#### ア．議会費、総務費

議会、総務費では、合併特例債を活用して、ケーブルテレビ網の市内全域への拡大やコアプラザかの、ゆめプラザ熊毛の施設整備を行っています。

普通財産等維持整備では、旧警察職員住宅や職員住宅、旧渋川小学校校舎等を解体し、庁舎改修整備として、組織改編に伴う改修や経済対策を活用しての議場の情報提供機器の改修など、行政財産管理としては、市長公舎の改修整備を行っています。

また新庁舎建設の検討は、平成 18 年度から始まり、20 年度に耐震診断を実施し、25 年度基本計画の策定作業を進めています。駅前トイレ等整備事業では、戸田、勝間、高水駅前トイレと福川駅前駐輪場などを整備し、離島施設整備改修事業では、旧大津島中学校の校舎等を解体し、大津島デイサービスセンターの改築と体験交流施設「海の郷」を新設し、また離島航路の船舶（大津島と鼓海Ⅱ）を建造しています。

コミュニティ施設等整備改修事業では、市民交流センターの改修や地域交流センター（ほのぼの会館）屋根防水、外壁改修等を行っています。平成 23 年度から休校になっている大道理小学校校舎を地区の拠点施設に改修し、現在の大道理支所・公民館、小学校プール等を解体する予定としています。

| 総務費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |       |       |       |       |       |         |         |         |       |         |         |
|--------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
|                    | H15              | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21     | H22     | H23     | H24   | H25     | 計       |
| 新世代地域CATV施設整備      | 533.1            | 235.0 | 162.5 | 65.6  |       |       |         |         |         |       |         | 996.2   |
| 普通財産等維持整備          | 1.7              | 28.9  | 13.7  | 8.8   | 29.5  | 4.2   | 14.3    | 43.7    | 4.5     | 15.1  | 21.1    | 185.5   |
| 防犯灯設置費補助           | 2.9              | 3.9   | 4.4   | 4.2   | 4.1   | 4.3   | 4.2     | 4.2     | 10.0    | 14.0  | 20.0    | 76.2    |
| 庁舎等改修整備            | 38.6             | 32.9  | 29.4  | 3.7   | 3.8   | 15.0  | 39.7    | 14.0    | 1.4     | 1.7   | 0.8     | 181.0   |
| 新庁舎建設整備            |                  |       |       |       |       |       | 9.0     | 7.9     | 0.0     | 11.5  | 41.0    | 69.4    |
| ゆめプラザ熊毛整備          |                  |       |       |       |       | 0.2   | 504.1   |         |         |       | 12.6    | 516.9   |
| コアプラザかの整備          |                  |       |       |       | 147.5 | 364.5 |         | 1.1     |         |       |         | 513.1   |
| 総合支所等改修整備          | 0.0              | 2.1   | 3.8   | 1.9   | 11.3  | 7.8   | 8.6     |         |         | 1.3   |         | 36.8    |
| 駅前トイレ等整備           | 1.6              |       | 6.1   | 22.2  | 4.4   | 10.0  |         |         | 11.0    |       |         | 55.3    |
| 交通教育センター改修         |                  |       |       |       |       |       | 0.1     | 15.7    |         |       |         | 15.8    |
| 離島施設整備改修           | 18.3             | 0.8   |       | 12.2  | 37.2  | 0.6   | 1.8     | 2.1     | 2.0     | 311.1 |         | 386.1   |
| コミュニティ施設等整備改修      |                  | 2.6   | 4.9   | 4.7   | 0.9   | 5.2   | 6.6     | 7.8     | 3.0     |       | 22.9    | 58.6    |
| 庁舎建設基金管理           |                  |       |       |       |       |       |         |         |         | 300.2 | 341.8   | 642.0   |
| 土地開発公社解散           |                  |       |       |       |       |       |         |         | 1,320.0 |       |         | 1,320.0 |
| 地域振興基金管理           |                  |       |       |       |       |       | 1,250.0 | 1,250.0 | 1,250.0 |       |         | 3,750.0 |
| 地域の元気臨時基金          |                  |       |       |       |       |       |         |         |         |       | 563.7   | 563.7   |
| 合 計                | 596.2            | 306.2 | 224.8 | 123.3 | 238.7 | 411.8 | 1,838.4 | 1,346.5 | 2,601.9 | 654.9 | 1,023.9 | 9,366.6 |
| 普通建設事業年度推移         | 900.4            | 409.8 | 222.1 | 132.2 | 267.7 | 422.8 | 270.8   | 120.7   | 47.6    | 415.6 |         | 3,209.7 |



## イ. 民生費

民生費では、隣保館（東福祉館、尚白園）の大規模改修や障害者デイサービスセンターを建設し、老人福祉整備改修事業で、石船温泉憩の家、老人休養ホーム（太華荘、嶽山荘）、新南陽老人福祉センター、軽費老人ホームきずな苑などの施設の改修を行っています。

また、介護老人保健施設事業会計で、施設（ゆめ風車）の新設整備が行われ、その起債の償還に対して補助金を支出しています。

児童福祉施設整備改修事業では、公立保育所施設等の改修や、民間保育所こもれび（平成 18 年度）とすみれ保育園（22 年度）の新設、共楽園保育園（25 年度）の改修）の施設整備に助成し、旧櫛浜西保育園を解体しています。

また、児童クラブは、三丘児童クラブ施設（16 年度）の新設、尚白園（17 年度）東福祉館（18 年度）の大規模改修、経済対策を活用しての空調整備や施設改修等を行っています。

22 年度には、子育て支援センター（わかやますくすくセンター）の整備や宿所提供施設「いずみ荘」と寡婦寮「万葉荘」を解体しました。

| 民生費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |         |
|--------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
|                    | H15              | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | 計       |
| 社会福祉施設改修           | 3.3              | 1.6   | 3.1   | 1.1   | 1.5   | 3.8   | 1.1   | 2.8   | 3.5   | 5.3   | 4.7   | 31.8    |
| 隣保館改修              |                  |       | 26.9  | 33.0  |       |       |       |       |       |       |       | 59.9    |
| 障害者施設整備改修          | 99.2             |       |       |       |       |       |       | 2.7   | 3.2   |       |       | 105.1   |
| 老人福祉施設整備改修         | 140.7            | 21.6  | 11.1  | 16.9  | 4.5   | 20.8  | 5.5   | 41.4  | 22.7  | 15.2  | 19.7  | 320.1   |
| 周南地区福祉施設組合負担金      | 82.1             | 59.2  | 57.7  | 88.7  | 63.2  | 62.0  | 60.5  | 58.5  | 56.8  | 54.6  | 53.4  | 696.7   |
| 介護老人保健施設事業補助金      | 118.2            | 14.1  | 14.1  | 14.1  | 14.1  | 28.0  | 44.2  | 44.2  | 44.2  | 44.2  | 44.2  | 423.6   |
| 児童福祉施設整備改修         | 19.9             | 118.5 | 28.7  | 142.2 | 11.0  | 35.3  | 25.6  | 107.7 |       | 21.5  | 119.5 | 629.9   |
| 宿所提供施設解体           |                  |       |       |       |       |       | 1.4   | 14.5  |       |       |       | 15.9    |
| 合 計                | 463.4            | 215.0 | 141.6 | 296.0 | 94.3  | 149.9 | 138.3 | 271.8 | 130.4 | 140.8 | 241.5 | 2,283.0 |
| 普通建設事業年度推移         | 370.5            | 246.4 | 186.5 | 377.5 | 138.6 | 135.2 | 175.7 | 397.4 | 199.4 | 134.4 |       | 2,361.6 |

## ウ. 衛生費

衛生費のうち、保健衛生費では、保健センターの施設や設備の改修を行うとともに、診療所や休日夜間診療所に医療機器等の整備を行っています。

また、国民健康保険鹿野診療所特別会計では、診療所のコアプラザかのへの移転や医療機器の整備、旧診療所を解体した結果、起債の償還の増に伴う、一般会計からの繰出金が増えています。

環境衛生費では、共同福利施設整備事業として、公害防止事業団が整備した緩衝緑地を譲り受け、地球温暖化防止まちづくり事業で、22 年度から 24 年度まで、太陽光パネル設置へ助成しました。

清掃費では、合併特例債を活用して、鹿野の中小屋の谷一般最終処分場の整備やリサイクルプラザの整備（火災復旧整備を含む）を行っています。

また、ごみ燃料化施設「フェニックス」の改修や新南陽の最終処分場の満了に伴う整地整備、新南陽リサイクルセンターを解体しました。

土木費の中で、N7 号埋立地の一般廃棄物最終処分場の護岸工事が平成 25 年度で終了し、その進捗に併せ、（一財）山口県環境保全事業団が行う施設整備に負担金を支出していますが、この整備も 25 年度終了し、26 年度供用開始の予定です。

し尿処理場は、平成 21 年度から 23 年度にかけて、処理能力の増強工事を行い、合併処理浄化槽整備では、22 年度から助成額を増やし、早期の普及を進めています。

| 衛生費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |          |
|--------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
|                    | H15              | H16     | H17     | H18     | H19     | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | 計        |
| 保健センター等整備改修        |                  | 2.8     | 3.9     | 0.8     |         | 1.3     | 5.5     |         |         |         | 50.8    | 65.1     |
| 診療所等整備             |                  |         |         | 9.0     | 4.8     | 1.6     | 2.5     | 1.2     | 7.9     |         | 7.0     | 34.0     |
| 病院事業会計補助金等         | 514.6            | 494.7   | 399.2   | 399.2   | 402.8   | 470.6   | 473.2   | 474.5   | 418.6   | 387.9   | 387.7   | 4,823.0  |
| 鹿野診療所特別会計繰出金       | 0.0              | 9.4     | 17.0    | 13.3    | 19.8    | 22.5    | 30.0    | 17.2    | 24.3    | 36.7    | 43.9    | 234.1    |
| 周南食肉センター組合負担金      | 2.2              | 9.8     | 8.5     | 8.3     | 7.6     | 6.9     | 6.2     | 6.2     |         |         |         | 55.7     |
| 地球温暖化防止まづくり        |                  | 125.0   | 45.6    | 0.2     | 0.6     | 0.6     | 0.5     | 10.3    | 13.1    | 13.5    | 7.6     | 217.0    |
| 共同福祉施設整備(緩衝緑地)     | 55.5             | 52.2    | 24.7    |         |         |         |         |         |         |         |         | 132.4    |
| リサイクルプラザ整備         |                  |         | 0.5     | 41.6    | 5.5     | 25.3    | 1,082.3 | 3,446.0 |         | 6.8     |         | 4,608.0  |
| リサイクルプラザ復旧         |                  |         |         |         |         |         |         |         | 184.1   | 563.1   |         | 747.2    |
| リサイクル施設改修          |                  | 14.9    | 16.3    | 1.5     | 5.1     |         |         | 1.0     |         |         |         | 38.8     |
| 廃棄物処理施設整備改修        | 595.1            | 318.0   | 33.1    | 32.0    | 33.2    | 26.6    | 22.7    | 87.0    | 20.1    | 73.1    | 148.7   | 1,389.6  |
| し尿処理場改修整備          |                  | 3.9     | 3.9     | 3.8     | 2.9     | 5.2     | 10.4    | 41.4    | 73.7    | 1.0     |         | 146.2    |
| 玖西環境衛生組合負担金        | 52.3             | 58.0    | 64.1    | 81.2    | 75.9    | 79.2    | 76.5    | 75.9    | 73.0    | 71.2    | 66.5    | 773.8    |
| 合併処理浄化槽整備推進        | 55.4             | 40.1    | 30.8    | 20.6    | 23.7    | 17.2    | 16.6    | 179.1   | 156.9   | 139.5   | 185.2   | 865.1    |
| 斎場・墓地等改修整備         | 5.9              | 10.4    | 6.9     | 4.8     | 5.0     | 9.4     | 8.3     | 3.2     | 2.4     | 1.6     | 2.2     | 60.1     |
| 周南地区衛生施設組合負担金      | 1,150.0          | 1,213.4 | 1,146.2 | 1,125.7 | 1,125.0 | 1,125.8 | 969.4   | 857.9   | 725.2   | 691.4   | 626.3   | 10,756.3 |
| 周陽環境整備組合負担金        | 156.9            | 153.2   | 160.9   | 162.4   | 165.1   | 167.6   | 155.5   | 117.5   | 110.1   | 111.1   | 113.0   | 1,573.3  |
| 簡易水道事業特別会計繰出金      | 38.7             | 45.5    | 6.0     | 16.2    | 24.3    | 24.5    | 22.5    | 31.5    | 27.9    | 61.1    | 89.0    | 387.2    |
| 水道事業費(補助金・出資金等)    | 733.5            | 489.0   | 353.5   | 323.0   | 318.6   | 251.4   | 241.0   | 214.1   | 204.0   | 213.2   | 252.7   | 3,594.0  |
| 光地区広域水道企業団負担金      | 66.9             | 85.7    | 85.6    | 85.0    | 82.9    | 81.7    | 82.6    | 84.4    | 80.9    |         |         | 735.7    |
| 下水道事業会計出資金等        |                  |         |         |         |         |         |         |         | 2,621.5 | 2,649.7 | 2,688.4 | 7,959.6  |
| 合 計                | 3,427.0          | 3,126.0 | 2,406.7 | 2,328.6 | 2,302.8 | 2,317.4 | 3,205.7 | 5,648.4 | 4,743.7 | 5,020.9 | 4,669.0 | 39,196.2 |
| 普通建設事業年度推移         | 952.4            | 618.4   | 215.1   | 127.8   | 84.7    | 97.0    | 1,157.5 | 3,787.2 | 276.3   | 384.4   |         | 7,700.8  |

### ○企業会計、特別会計(上下水道関係)

衛生費からは、水道事業と平成 23 年度から下水道事業に、負担金、補助金、出資金をそれぞれ支出し、簡易水道特別会計には繰出金を支出していますが、各会計で実施された事業量は下表のとおりとなっています。

水道事業(徳山、新南陽の簡易水道を含む。)では、これまで老朽管を計画的に更新してきており、平成 19 年度には水質検査センターの改修整備を終えています。

| 企業・特別会計の主な事業(参考)<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |          |
|--------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
|                          | H15              | H16     | H17     | H18     | H19     | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | 計        |
| 老朽管の計画的更新(徳山・新南陽)        | 17.3             | 26.6    | 36.8    | 60.4    | 60.5    |         | 54.7    | 72.4    | 93.5    | 111.1   | 68.3    | 601.6    |
| 老朽管の計画的更新(熊毛)            |                  |         |         | 3.1     | 1.2     | 104.5   | 67.8    | 61.2    | 157.7   | 196.2   | 372.0   | 963.7    |
| 老朽管の計画的更新(鹿野)            |                  |         |         |         | 22.6    | 49.5    | 72.6    | 27.4    | 27.4    | 122.7   | 69.4    | 391.6    |
| 未普及地域水道施設整備(熊毛)          |                  |         |         |         |         |         |         | 4.8     | 28.4    | 378.5   | 1,024.4 | 1,436.1  |
| 水質検査センター改築等整備            |                  |         |         | 7.4     | 61.4    |         |         |         |         |         |         | 68.8     |
| 夜市戸田湯野水道給水区域拡張           |                  |         |         |         |         | 10.5    | 18.3    | 10.6    |         |         |         | 39.4     |
| 公共下水道施設整備(処理場ほか)         | 171.4            | 588.5   | 282.1   | 609.7   | 730.9   | 365.5   | 496.7   | 393.0   | 873.4   | 1,355.6 | 989.1   | 6,855.9  |
| 公共下水道建設(污水管渠)            | 534.4            | 505.1   | 421.9   | 584.3   | 590.1   | 448.2   | 363.3   | 368.6   | 363.8   | 245.3   | 314.0   | 4,739.0  |
| 特定環境保全下水道(污水管渠)          | 127.3            | 167.5   | 191.8   | 227.1   | 226.5   | 121.0   | 91.3    | 45.2    | 51.5    | 44.2    | 33.0    | 1,326.4  |
| 公共下水道合流改善対策              |                  |         |         | 6.0     | 8.7     |         | 3.0     | 9.6     | 16.9    | 526.2   | 535.0   | 1,105.4  |
| 公共下水道変更認可事務(単独)          |                  |         | 27.4    |         |         | 3.8     |         | 3.1     | 2.4     |         | 10.0    | 46.7     |
| 公共下水道建設補助(雨水)            | 294.2            | 157.3   | 142.5   | 90.4    | 126.4   | 152.7   | 124.0   | 77.3    | 183.8   | 445.3   | 551.0   | 2,344.9  |
| 公共下水道建設(雨水ポンプ場)          | 104.0            |         | 17.8    | 184.7   | 163.0   | 735.3   | 358.0   | 566.0   | 23.7    | 42.9    | 15.4    | 2,210.8  |
| 八代地区農業集落排水施設整備           | 258.3            | 348.1   | 185.7   | 59.6    | 108.4   |         |         |         |         |         |         | 960.1    |
| 合 計                      | 1,506.9          | 1,793.1 | 1,306.0 | 1,832.7 | 2,099.7 | 1,991.0 | 1,649.7 | 1,639.2 | 1,822.5 | 3,468.0 | 3,981.6 | 23,090.4 |

また、簡易水道特別会計においても、熊毛や鹿野で老朽管の計画的な更新を進めており、熊毛地区では、中山川ダムの水利権を取得し、平成 28 年度を目標に、上水道の整備を行っています。

下水道事業では、徳山中央処理区域内の雨水と汚水の合流方式を改善するための取組みを平成 18 年度から始め、徳山中央浄化センターの改修を進めています。

また、新南陽においては、雨水排水対策として、西柵雨水ポンプ場の整備に平成 19 年度から着手し、23 年度から供用開始しています。

合併前の平成 14 年度から整備が始まった八代地区農業集落排水事業は、処理場や管渠整備が行われ、18 年度から供用開始をしています。

## エ.農林水産業費（農林業費分）

農業費の農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金事業や平成 21 年度の国の経済対策を活用して、農村婦人の家と温泉プールを解体しています。

また、農地費（土地改良）では、長穂東部地区や大潮地区のほ場整備を完了し、石光地区の整備を進め、長穂地区の基盤整備に着手しています。

鹿野地区で合併前の平成 13 年度から着手した農村振興総合整備統合補助事業で、全戸を対象とした防災行政無線を整備するとともに、17 年度に鹿野小学校金峰分校を解体して、金峰杣の里交流館を整備し事業を完了しています。

平成 17 年度から田園自然環境保全整備事業を活用し、中須北地区の市道東山線と駐車場、便所等の整備を行い 20 年度に完了しています。

また、市内のため池の改修や新南陽の室尾排水機場のポンプの改修を行っています。

山村振興費では、鹿野のせせらぎパークに隣接する土地を購入し、豊鹿里パークを整備し平成 16 年度に完了するとともに、23 年度と 24 年度でケビン 1 棟と駐車場を整備しています。

また、平成 23 年度には、「あぐりハウス」にビニールハウスを設置しています。

平成 19 年度から着手した西部道の駅は、「道の駅ソレーネ周南」として 26 年度の開業に向けて準備を進めています。

地籍調査費では、鹿野地区と湯野地区で事業を進めています。

林業費の林業振興費では、森林整備地域活動支援事業等を行うとともに、ふれあいの森トイレ整備などを行っています。

市有林等の造林事業では、公有林の整備や保育などを行い、平成 20 年度以降の経済対策を活用して、事業費を増額し、間伐材等の売払いを行っています。

| 農林水産業費関係の主な事業<br>事業名称（農林分） | 年 度 別 事 業 費 内 訳 (単位:百万円) |       |       |       |       |       |       |         |       |       |         |         |
|----------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|
|                            | H15                      | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22     | H23   | H24   | H25     | 計       |
| 中山間地域等直接支払交付金              | 44.0                     | 44.7  | 53.8  | 56.2  | 56.3  | 56.1  | 56.1  | 62.1    | 64.3  | 64.8  | 64.8    | 623.2   |
| 農村婦人の家他解体                  |                          |       |       |       |       |       | 10.9  |         |       |       |         | 10.9    |
| 土地改良（農地費目レベル）              | 316.9                    | 189.8 | 231.4 | 226.8 | 238.9 | 140.3 | 104.7 | 132.4   | 85.0  | 87.0  | 130.2   | 1,883.4 |
| 山村振興施設整備改修                 | 112.7                    | 420.5 |       |       |       | 1.3   | 7.9   | 3.7     | 23.9  | 3.3   |         | 573.3   |
| 小規模治山                      | 7.9                      | 15.8  | 30.7  | 20.6  | 9.8   | 15.7  | 7.8   | 9.6     | 17.4  | 6.0   | 12.0    | 153.3   |
| 西部道の駅整備                    |                          |       |       |       | 0.1   | 13.1  | 30.4  | 389.3   | 85.0  | 62.3  | 813.2   | 1,393.4 |
| 林道整備舗装                     | 93.8                     | 46.2  | 19.8  | 24.9  | 36.9  | 44.4  | 32.3  | 36.6    | 28.1  | 23.4  | 48.3    | 434.7   |
| 森林整備                       | 51.7                     | 54.1  | 56.6  | 49.5  | 37.9  | 36.5  | 35.9  | 50.2    | 21.1  | 19.9  | 29.0    | 442.4   |
| 林業振興施設整備                   |                          | 2.8   | 2.5   | 0.1   | 5.3   | 0.3   |       | 1.7     |       |       |         | 12.7    |
| 市有林等造林                     | 25.7                     | 24.6  | 26.8  | 28.1  | 20.8  | 43.1  | 112.5 | 94.1    | 78.6  | 88.2  | 97.1    | 639.6   |
| 農業集落排水特会繰出金                | 65.3                     | 80.9  | 171.8 | 202.1 | 218.4 | 201.9 | 204.3 | 214.0   |       |       |         | 1,358.7 |
| 地籍調査                       | 44.8                     | 46.9  | 31.2  | 41.4  | 38.5  | 39.4  | 38.5  | 37.6    | 17.5  | 18.8  | 22.1    | 376.7   |
| 合 計                        | 762.8                    | 926.3 | 624.6 | 649.7 | 662.9 | 592.1 | 641.3 | 1,031.3 | 420.9 | 373.7 | 1,216.7 | 7,902.3 |
| 普通建設事業年度推移                 | 594.7                    | 778.0 | 421.3 | 396.3 | 396.5 | 316.4 | 305.1 | 683.3   | 322.4 | 275.0 |         | 4,489.0 |

林道費では、平成 15 年度に峰畑小屋の浴線が完了し、石ヶ谷線や小渋川線、神宮線などの林道舗装を行っています。

#### オ.農林水産業費（水産業費分）

水産業費の水産業振興費では、県とともに魚礁設置や中間種苗施設等の整備を行い、漁港管理費では長田海浜公園や漁港の施設改修等を行っています。

漁港建設費では、福川漁港の建設や県営徳山漁港の改修整備の県事業負担金、漁港環境保全施設整備事業を活用して、西桝・室尾・温田地区の護岸改修や杓・大島漁港の漁港施設、大津島漁港の護岸改修などを行っています。

また、平成 18 年度から福川・戸田地区漁村再生交付金を活用し、福川・戸田地区を対象として既存の漁港施設の改良及び環境整備を行い、23 年度に完了しています。

長田フィッシャリーナの整備は、平成 17 年度で整備がほぼ完了したため、18 年度から供用を開始しましたが、台風被害を受けたことから、その対策を行っています。

杓・大島漁港あさり増養殖関連整備は、国が行う大島干潟の造成事業に関連して、漁港施設の整備を行い、平成 20 年度で完了しています。

水産物供給基盤機能保全事業では、平成 24 年度に大津島漁港、25 年に杓・大島漁港施設の長寿命化計画を策定することとしています。

| 農林水産業費関係の主な事業<br>事業名称（水産分） | 年度別事業費内訳（単位：百万円） |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |         |
|----------------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
|                            | H15              | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | 計       |
| 水産業振興施設整備                  |                  | 4.9   | 6.2   | 7.0   | 6.2   | 7.6   | 7.9   | 7.2   | 10.6  | 25.2  | 19.7  | 102.5   |
| 長田海浜公園維持修繕                 |                  |       |       | 1.3   | 1.1   | 1.7   | 14.6  | 1.6   | 2.2   | 2.3   | 3.0   | 27.8    |
| 福川漁港建設・施設整備                | 219.1            |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 45.0  | 264.1   |
| 漁港建設県事業負担金                 |                  | 0.8   | 1.0   |       | 48.0  | 61.2  | 69.6  | 4.7   | 17.9  | 21.2  | 36.8  | 261.2   |
| 漁港施設改修                     |                  | 2.3   | 2.7   | 0.6   | 1.2   | 7.5   | 11.7  | 13.5  | 17.3  | 6.1   | 5.9   | 68.8    |
| 戸田（桑原）漁港越波対策               |                  |       |       |       |       |       |       | 5.0   | 12.3  | 14.9  | 72.0  | 104.2   |
| 漁港海岸保全施設整備事業               | 97.1             | 363.4 | 357.7 | 269.9 | 197.0 | 56.3  | 48.3  | 81.7  | 41.2  | 66.4  | 140.5 | 1,719.5 |
| あさり増養殖関連整備                 |                  |       |       | 41.0  | 27.0  | 49.8  |       |       |       |       |       | 117.8   |
| 福川・戸田地区漁村再生                |                  |       |       | 50.4  | 79.1  | 227.0 | 214.7 | 126.8 | 123.4 |       |       | 821.4   |
| 長田フィッシャリーナ整備改修             | 70.0             | 104.0 | 257.4 | 8.9   |       | 14.2  | 11.0  | 6.0   |       |       |       | 471.5   |
| 戸田漁港関連道建設                  |                  |       | 8.9   |       | 82.6  | 86.3  | 37.2  | 100.8 |       |       |       | 315.8   |
| 水産物供給基盤機能保全                |                  |       |       |       |       |       |       |       |       | 21.1  | 17.5  | 38.6    |
| 漁業集落排水事業特別会計               | 12.2             | 15.0  | 11.7  | 10.4  | 9.4   | 9.4   | 8.8   | 9.5   |       |       |       | 86.4    |
| 合 計                        | 398.4            | 490.4 | 645.6 | 389.5 | 451.6 | 521.0 | 423.8 | 356.8 | 224.9 | 157.2 | 340.4 | 4,399.6 |
| 普通建設事業年度推移                 | 459.9            | 562.3 | 672.3 | 424.1 | 485.0 | 552.3 | 453.7 | 395.4 | 290.0 | 194.2 |       | 4,489.2 |

#### カ.労働費、商工費

労働費では、平成 22 年度に施設の老朽化により外壁の劣化が激しく、落下の危険性があることから、勤労福祉センターの外壁改修を行っています。また、新南陽勤労青少年ホーム・社会文化ホールは、（仮称）学び・交流プラザの整備のため、平成 24 年度に解体しています。

商工費の商工振興費では、周南地域地場産業振興センターの建設費補助金を平成 20 年度まで支出し、周南市土地開発公社が先行取得していた政所駐車場の用地を 20、21 年度で買い戻しています。

また、鼓海奈切流通企業団地の総合案内看板を平成 18 年度に整備しています。



市場費では、地方卸売市場と水産物市場の施設整備改修の際に借り入れた起債の償還額を含め、一般会計から繰出金を支出しています。

観光費では、経済対策を活用して、長野山緑地施設や三丘温泉の泉源ポンプなどの改修を始め、観光施設の改修を行っています。

国民宿舎「湯野荘」の施設や設備改修の際に借り入れた起債の償還額を含め、一般会計から繰出金を支出しています。

動物園は、平成 20 年度からリニューアル事業に着手し、21 年度にリニューアル計画を策定し、30 年度までの整備を目指しています。また、平成 25 年度にはスリランカ国から雄雌 2 頭のゾウが贈られることから、ゾウ舎の改修を行っています。

| 労働費・商工費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |         |
|------------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
|                        | H15              | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | 計       |
| 勤労福祉センター改修             |                  |       |       |       |       |       |       | 3.7   |       |       |       | 3.7     |
| 地場産業振興センター負担金・補助金      | 84.4             | 68.9  | 58.3  | 55.3  | 53.0  | 53.0  | 44.9  | 51.6  | 52.6  | 55.6  | 59.4  | 637.0   |
| 政所駐車場整備                |                  |       |       |       |       | 310.0 | 306.9 |       |       |       |       | 616.9   |
| 企業団地施設整備               | 0.6              | 0.6   | 1.6   | 6.4   | 7.2   | 8.3   | 5.5   | 4.1   |       |       |       | 34.3    |
| 地方卸売市場事業特会繰出金          | 544.2            | 536.4 | 482.7 | 498.1 | 492.7 | 499.0 | 504.0 | 248.5 | 274.1 | 279.1 | 248.1 | 4,606.9 |
| 観光施設改修整備               |                  | 0.7   | 0.7   |       |       | 25.2  | 8.2   | 3.4   | 9.1   | 1.0   | 0.7   | 49.0    |
| 国民宿舎特別会計繰出金            | 5.3              | 12.6  | 12.4  | 26.2  | 15.6  | 18.8  | 30.5  | 15.5  | 0.2   | 0.2   | 3.9   | 141.2   |
| 動物園施設改修                |                  | 4.1   |       | 2.6   | 5.5   |       |       |       |       |       |       | 12.2    |
| 動物園リニューアル              |                  |       |       |       |       | 3.8   | 12.5  | 57.9  | 32.7  | 77.8  | 289.3 | 474.0   |
| ゾウ導入整備                 |                  |       |       |       |       |       |       |       |       | 46.2  | 157.2 | 203.4   |
| 合 計                    | 634.5            | 623.3 | 555.7 | 588.6 | 574.0 | 918.1 | 912.5 | 384.7 | 368.7 | 459.9 | 758.6 | 6,778.6 |
| 普通建設事業年度推移             | 45.3             | 18.5  | 10.2  | 14.3  | 9.3   | 344.7 | 312.5 | 7.1   | 22.0  | 9.3   |       | 793.2   |

## キ.土木費（道路橋りょう、河川、港湾、住宅費）

土木費の道路橋りょう総務費では、周南市土地開発公社が先行取得していた新清光台団地第 1 幹線駐車場の用地を平成 18 年度までに買い戻しています。

道路維持費では、市道や法定外公共物（道路）、街路灯、除雪対策を行っています。

平成 25 年 4 月 1 日現在（25 年度調査道路）で、市が管理する市道は、2,919 路線、総延長 1,199.376 km となっており、道路補修や舗装補修、除草などの維持管理を行っています。

道路新設改良費では、合併時の新市建設計画に掲げられた市道 102 路線の内、市誕生後に整備対象路線を 56 路線とし、現在 46 路線の整備を終えています。整備にあたっては、市単独の市道新設改良工事や国の制度（地方特定道路整備債事業、社会資本総合交付金事業など）、過疎債、辺地債、合併特例債などを活用しています。

平成 25 年度から、新たに道路ストック点検事業に着手し、27 年度を目標に長寿命化（アセットマネジメント）計画の策定を進めています。

道路舗装費では、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用して、城ヶ丘線、城ヶ丘 1 号線、北山合田町線、櫛ヶ浜馬屋線の舗装を、平成 22 年度には、国の経済対策（公共投資臨時交付金）を活用して、櫛ヶ浜臨港線の舗装整備等を行っています。

橋りょう維持費では、808 橋の維持管理や改修等を行っています。政所橋（沢田政所線）、道貫田橋（道貫田線）、船本橋（須万市柏ヶ谷線）、横浜跨線橋（横浜町 3 号線）、古川跨線橋（環状線）などの補修等を行っています。

また、平成 21 年度から橋りょう長寿命化計画に着手し、808 橋を対象とした計画策定を 25



年度に終わりますが、橋長 15mの橋りょうでは既に計画的な補修改修を進めています。

交通安全対策費では、街路照明灯の管理や安全施設・区画線・防護柵・道路反射鏡の整備、自転車駐車場の整備などを行っています。

河川費では、市が管理する 73 の準用河川（総延長 143 km）の維持補修や浚渫、河川改良を行っています。準用河川黒木川や隅田川の改修を進めるとともに、国道 2 号戸田拡幅に連動して、平成 18 年度から準用河川苔谷川の河川改修を行っています。

排水路の改良を行うとともに、土砂災害防止対策事業や海岸高潮対策事業の県事業負担金を支出しています。

港湾建設費では、港湾施設整備を行うとともに、県が実施する港湾建設や整備に対して負担金を支出しています。

南陽第 7 号海面埋立事業費では、廃棄物埋立護岸工事に対する県事業負担金を支出していますが、平成 24 年度で護岸工事が完成しています。

住宅費では、平成 17 年度末に市の住宅政策の指針となる「周南市住宅マスタープラン」を策定するとともに、公営住宅等を総合的に活用するための「周南市公営住宅ストック総合活用計画」を策定し、22 年度にこの計画を見直し、新たに「周南市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、長寿命化を図るべき住宅に対し、住宅ストックの改修、改善及び耐震改修を行っています。

耐震改修では、高層住宅の周南第 3 住宅 11 棟を完了し、引き続き周南第 3 住宅 10 棟の改修に着手しています。また、市営住宅の整備は、合併前からの継続事業として、八代住宅 A、B、C 棟の建設、高尾住宅 3 棟の建替え、合併後、周南第 1 住宅 A、B 棟及び K、L 棟の建替え整備をしました。

| 土木費関係の主な事業、名称<br>(道路橋りょう、河川、港湾、住宅分) | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |          |
|-------------------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
|                                     | H15              | H16     | H17     | H18     | H19     | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | 計        |
| 新清光台団地第1幹線駐車場                       | 40.0             | 53.0    | 40.0    | 51.0    |         |         |         |         |         |         |         | 184.0    |
| 市道維持管理(目レベル)                        | 391.1            | 372.9   | 344.7   | 334.5   | 283.4   | 290.6   | 332.9   | 322.9   | 342.7   | 343.0   | 329.2   | 3,687.9  |
| 道路新設改良                              | 396.5            | 317.5   | 308.2   | 384.7   | 278.4   | 243.7   | 185.3   | 261.1   | 227.6   | 276.9   | 352.8   | 3,232.7  |
| 道路ストック総点検                           |                  |         |         |         |         |         |         |         |         |         | 39.0    | 39.0     |
| 橋りょう長寿命化修繕計画                        |                  |         |         |         |         |         | 8.2     |         | 4.9     | 3.8     | 15.0    | 31.9     |
| 橋りょう新設改良改修                          | 32.5             | 4.4     | 8.6     | 4.2     | 10.1    | 18.4    | 25.5    | 76.7    | 118.2   | 36.9    | 115.1   | 450.6    |
| 市道舗装                                | 58.3             | 9.0     | 28.5    | 22.9    | 29.8    | 5.1     | 21.0    | 39.2    | 3.0     | 62.7    | 88.5    | 368.0    |
| 交通安全対策(道路)                          | 35.1             | 47.0    | 50.0    | 53.9    | 42.5    | 46.5    | 88.6    | 23.7    | 27.7    | 29.7    | 28.4    | 473.1    |
| 港湾建設                                | 4.9              | 5.1     | 5.9     | 23.7    | 1.9     | 4.9     | 4.8     | 10.1    | 1.6     | 2.5     | 27.2    | 92.6     |
| 港湾整備県事業負担金                          | 528.1            | 422.6   | 400.5   | 395.6   | 382.6   | 351.0   | 346.7   | 258.2   | 300.0   | 357.9   | 371.7   | 4,114.9  |
| N7号埋立地県事業負担金                        | 116.0            | 25.8    | 307.3   | 466.5   | 451.5   | 508.5   | 547.2   | 599.8   | 590.9   | 194.4   | 4.0     | 3,811.9  |
| 河川維持改良                              | 39.1             | 41.5    | 15.2    | 17.2    | 13.1    | 13.5    | 11.2    | 25.9    | 20.6    | 22.0    | 68.2    | 287.5    |
| 準用河川黒木川河川改修                         | 30.9             | 74.1    | 48.9    | 61.1    | 25.3    | 20.7    | 13.6    | 12.3    | 9.3     | 8.8     | 15.5    | 320.5    |
| 準用河川隅田川河川改修                         |                  | 15.0    | 6.5     | 3.9     | 27.3    | 15.5    | 14.1    | 29.4    | 42.6    | 32.2    | 51.6    | 238.1    |
| 準用河川苔谷川河川改修                         |                  |         |         | 1.3     | 2.0     | 11.0    | 20.7    | 32.8    | 26.6    | 87.7    | 45.0    | 227.1    |
| 排水路維持改良                             | 23.0             | 40.7    | 47.4    | 59.4    | 66.4    | 54.6    | 49.5    | 59.4    | 46.3    | 50.7    | 63.1    | 560.5    |
| 海岸高潮対策県事業負担金                        | 1.1              | 8.0     | 12.0    | 18.0    | 17.4    | 16.6    | 15.0    | 16.0    | 6.0     | 13.0    | 10.0    | 133.1    |
| 砂防・急傾斜対策                            |                  | 1.0     | 5.4     | 23.7    | 35.3    | 10.6    | 10.7    | 8.1     | 6.1     | 16.9    | 17.3    | 135.1    |
| 市営住宅建替・整備                           | 601.8            | 86.4    | 132.5   | 188.8   | 124.6   | 160.1   | 185.6   | 270.4   |         |         |         | 1,750.2  |
| 市営住宅耐震改修                            |                  |         | 1.5     | 5.3     |         |         | 24.4    | 105.3   | 333.9   | 18.3    | 223.5   | 712.2    |
| 市営住宅改修                              | 315.2            | 181.3   | 64.7    | 34.6    | 15.4    | 25.0    | 24.1    | 82.3    | 31.4    | 32.4    | 40.9    | 847.3    |
| 公営住宅ストック改善                          |                  |         | 69.6    | 107.2   | 113.2   | 117.7   | 131.9   | 74.1    | 86.0    | 53.9    | 94.0    | 847.6    |
| 合 計                                 | 2,613.6          | 1,705.3 | 1,897.4 | 2,257.5 | 1,920.2 | 1,914.0 | 2,061.0 | 2,307.7 | 2,225.4 | 1,643.7 | 2,000.0 | 22,545.8 |
| 普通建設事業年度推移                          | 2,090.3          | 1,320.6 | 1,548.5 | 1,891.8 | 1,645.2 | 1,634.4 | 1,794.2 | 2,015.3 | 1,925.1 | 1,329.1 |         | 17,194.5 |

## ク. 土木費（都市計画費）

都市計画費の土地地区画整理事業では、新地土地地区画整理事業の清算事業や久米中央土地地区画整理事業、富田西部第一土地地区画整理事業、熊毛中央土地地区画整理事業を実施しています。これらの事業は、周南市誕生前から着手していた事業ですが、まちづくり交付金制度が創設されたことから、合併特例債の活用が可能となり、事業進捗が大幅に進んでいます。

熊毛中央土地地区画整理事業は、平成 21 年度に完工し、久米中央土地地区画整理事業では、懸案の櫛浜久米線が 25 年度に完成予定で、富田西部第一土地地区画整理事業においても、事業進捗率が大幅に上がっています。

街路事業費では、北部 9 号線や大神線が完工し、中開作線に平成 25 年度から着手しています。

公園緑地費では、公園・街路樹維持管理事業で、指定管理者が管理代行している周南緑地公園や永源山公園を除き、162 か所の近隣公園・街区公園・緩衝緑地・緑道、普通公園や市道の街路樹等を管理し、樹木の剪定や公園・街路樹の維持工事などを行っています。

街区公園等については、トイレや段差解消などのバリアフリー対応、遊具の更新整備など改修を行うとともに、国の補助金を活用して、永源山公園プールなどを改修しています。

周南緑地公園では、周南フレンドパークや国体に向けて庭球場の整備（管理棟を含む）、野球場の大規模改修を行いました。平成 19 年度には、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し周南緑道を整備しています。永源山公園では、南エントランスの整備、メインエントランス等の改修整備を行いました。

また、高水近隣公園は平成 24 年度に整備工事を完了し、25 年度より供用開始をしています。

徳山駅周辺整備事業費は、平成 15 年度から検討を始め、17 年度からエスカレータ棟の整備及び徳山駅移動円滑化設備（エレベーター・付帯設備）の整備のため交通エコロジー・モビリティ財団に助成を行い、19 年度に完成しました。また、23 年度から南北自由通路の整備に着手し、26 年度の完成を目指しています。

徳山駅周辺整備地区バリアフリー推進事業費は、18 年度基本構想を策定し、20 年度から関連経路として指定した市道遠石江口線など 8 路線の市道や代々木公園など 3 箇所の公園のバリアフリー化を進めています。

| 土木費関係の主な事業<br>事業名称（都市計画分） | 年度別事業費内訳（単位：百万円） |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |          |
|---------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
|                           | H15              | H16     | H17     | H18     | H19     | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | 計        |
| 新地土地地区画整理（清算）             | 19.4             | 112.2   |         |         |         |         |         |         |         |         |         | 131.6    |
| 久米中央土地地区画整理               | 835.2            | 608.9   | 524.0   | 579.4   | 798.3   | 999.0   | 1,249.0 | 1,018.3 | 1,269.8 | 1,339.5 | 2,231.3 | 11,452.7 |
| 富田西部第一土地地区画整理             | 463.8            | 459.7   | 359.8   | 428.3   | 532.1   | 587.0   | 738.3   | 504.2   | 529.5   | 544.1   | 606.0   | 5,752.8  |
| 熊毛中央土地地区画整理事業             | 234.3            | 352.6   | 114.7   | 204.1   | 213.8   | 110.4   | 60.3    |         |         |         |         | 1,290.2  |
| 徳山第6号埋立地清算事業特会            |                  |         |         |         |         | 2.0     | 55.1    | 61.0    | 67.4    | 57.6    | 78.3    | 321.4    |
| 街路整備                      | 272.0            | 232.4   | 74.9    | 74.0    |         |         | 18.5    |         |         |         | 23.0    | 694.8    |
| 街路整備県事業負担金                | 42.7             | 20.3    | 12.0    | 31.5    | 20.3    | 26.3    | 71.9    | 66.4    | 75.9    | 71.8    | 70.0    | 509.1    |
| 街区公園等整備改修                 | 125.9            | 3.9     | 16.0    | 20.6    |         |         | 57.2    | 50.4    | 60.5    | 91.4    |         | 425.9    |
| 公園・街路樹維持管理                |                  | 116.8   | 109.0   | 101.7   | 110.8   | 106.1   | 104.3   | 99.9    | 108.0   | 107.8   | 110.3   | 1,074.7  |
| 公園施設長寿命化計画策定              |                  |         |         |         |         |         | 0.1     | 9.4     |         |         |         | 9.5      |
| 周南緑地公園整備                  |                  | 28.1    | 330.3   | 451.4   | 313.4   | 61.8    | 57.1    | 416.5   | 412.6   | 679.2   | 42.0    | 2,792.4  |
| 周南緑道整備                    | 19.2             | 45.5    | 49.2    | 51.0    | 9.8     |         |         |         |         |         |         | 174.7    |
| 永源山公園整備                   | 20.0             | 27.4    | 21.2    | 63.7    | 52.4    | 30.3    | 31.1    | 30.8    | 5.5     | 4.4     | 15.0    | 301.8    |
| 高水近隣公園建設                  | 102.0            | 51.3    | 35.9    | 92.2    | 78.9    | 30.4    | 28.4    | 30.3    | 27.6    | 52.4    |         | 529.4    |
| 徳山駅周辺整備                   | 4.2              | 18.0    | 39.2    | 250.6   | 386.0   | 107.0   | 209.8   | 157.2   | 527.7   | 2,074.5 | 3,102.0 | 6,876.2  |
| 徳山駅周辺地区バリアフリー推進           |                  |         |         |         |         | 6.2     | 27.4    | 44.6    | 12.1    | 18.3    | 10.7    | 119.3    |
| 下水道事業特別会計繰出金              | 3,560.4          | 3,459.0 | 3,100.4 | 2,639.3 | 2,447.4 | 2,283.2 | 2,282.6 | 2,365.6 |         |         |         | 22,137.9 |
| 駐車場事業特別会計繰出金              |                  |         | 25.6    |         |         |         |         |         |         |         |         | 25.6     |
| 合 計                       | 5,699.1          | 5,536.1 | 4,812.2 | 4,987.8 | 4,963.2 | 4,349.7 | 4,991.1 | 4,854.6 | 3,096.6 | 5,041.0 | 6,288.6 | 54,620.0 |
| 普通建設事業年度推移                | 2,134.5          | 1,997.4 | 1,767.7 | 2,512.3 | 2,701.2 | 2,274.4 | 2,666.3 | 2,580.0 | 3,129.8 | 5,141.2 |         | 26,904.8 |

## ケ．消防費

消防費の消防施設整備事業では、消防本部の司令室の増築や、北署北部出張所、西署西部出張所、須々万機庫、戸田機庫、鹿野本町機庫の整備及び東署の耐震改修などを行っています。

消防機械器具強化充実事業では、常備消防に、指揮車や屈折はしご車、はしご車、化学車、タンク車 4 台、水槽車 3 台、原液輸送車、ポンプ車 3 台、支援車、高規格救急車 9 台、消防ホースなどを整備し、消防団では、小型動力ポンプ付積載車 25 台、消防ホースなどを整備しています。

通信指令強化充実事業では、消防緊急通信指令システムや消防救急デジタル無線整備等を行っています。

熊毛地区の消防費用として、光地区消防組合に、施設や機械器具等の整備に係る起債償還額を含めた負担金を支出しています。

防災費では、防災ネットワークシステム構築や備蓄食料・土のう袋などの防災施設設備を整備しています。また、高潮、浸水、土砂災害などのハザードマップの整備や市が保有する公共施設に耐震診断を実施しています。

| 消防費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |         |       |       |       |       |       |       |       |         |         |         |
|--------------------|------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
|                    | H15              | H16     | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24     | H25     | 計       |
| 消防施設整備             | 11.9             | 36.0    | 13.0  | 24.1  | 5.1   | 10.6  | 188.8 | 35.9  | 46.3  | 252.5   | 105.1   | 729.3   |
| 消防等機械器具強化充実        | 94.6             | 115.5   | 84.5  | 60.6  | 69.2  | 116.6 | 160.7 | 97.8  | 67.4  | 58.1    | 227.8   | 1,152.8 |
| 通信指令強化充実           | 885.3            | 893.3   |       |       |       |       |       |       | 53.8  | 724.7   | 398.2   | 2,955.3 |
| 光地区消防組合負担金         | 139.5            | 193.8   | 203.7 | 217.4 | 219.3 | 255.6 | 243.3 | 248.6 | 246.3 | 249.6   | 241.3   | 2,458.4 |
| 市有施設耐震診断           |                  |         |       |       |       | 9.6   | 9.7   | 6.3   | 6.6   | 5.9     | 5.1     | 43.2    |
| ハザードマップ整備          |                  |         |       | 4.8   | 5.3   | 10.7  | 18.8  | 3.0   | 3.7   | 12.6    | 25.4    | 84.3    |
| 防災施設整備             |                  |         | 5.4   | 4.7   | 45.5  | 4.8   | 3.4   | 3.5   | 2.9   | 5.8     | 15.6    | 91.6    |
| 合 計                | 1,131.3          | 1,238.6 | 306.6 | 311.6 | 344.4 | 407.9 | 624.7 | 395.1 | 427.0 | 1,309.2 | 1,018.5 | 7,514.9 |
| 普通建設事業年度推移         | 1,087.6          | 1,045.0 | 124.8 | 130.8 | 121.2 | 163.5 | 339.1 | 177.3 | 170.0 | 1,066.6 |         | 4,425.9 |

## コ．教育費

教育費の小学校関係では、徳山小学校屋内体育館・プール、大道理小学校屋内体育館、四熊小学校大規模改修、鹿野小・中学校屋内体育館、富田東小学校校舎、岐山小学校屋内体育館、遠石小学校屋内体育館・プール、鼓南小学校校舎などを整備しています。

中学校関係では、太華中学校校舎・屋内体育館、住吉中学校屋内体育館・プール、和田中学校屋内体育館、菊川中学校校舎・屋内体育館・プール、熊毛中学校屋内体育館、富田中学校武道場・敷地などの整備を行っています。

また、幼稚園、小学校、中学校の耐震改修を急ピッチで進めています。

各小学校では、アスベスト除去や、今宿小学校校庭の芝生化、外壁など施設の改修整備を行っています。

各中学校では、熊毛中学校の大規模改修を始め、中須中学校の屋体便所、アスベスト除去、太陽光発電施設、外壁などの施設の改修整備を行っています。

小・中学校の空調設備を順次整備し、パソコン等の IT 環境を整備しています。

各幼稚園においても、芝生化や外壁等の施設改修を行っています。

社会教育費の社会教育施設では、各公民館の施設改修を行っており、合併特例債を活用して小畑、大道理、大向のトイレ整備や平成 22 年度には国の経済対策を活用して空調設備の整備などを行っています。

平成 21 年度から事業着手した（仮称）学び交流プラザは、現在、26 年度の完成を目指し整備を進めています。この整備に伴い、新南陽体育館、武道館、新南陽公民館を解体しています。

文化会館や美術博物館、新南陽ふれあいセンターは、外壁改修や設備改修を、国の経済対策などを活用して整備しています。

鶴保護対策では、鶴保護センターや保護ゲージなどの整備を行っています。

体育施設等整備事業では、国体開催に合わせた施設改修や国の経済対策を活用して改修を行うとともに、黒岩グラウンドや合併特例債を活用した福川地区総合グラウンドを整備しています。

学校給食費では、栗屋学校給食センター、高尾学校給食センター、住吉学校給食センター、（仮称）熊毛学校給食センターを新たに整備し、徳山東学校給食センターを解体しています。

また、鹿野学校給食センターと大津島学校給食センターは、調理場等のドライ方式への改修を行っています。

| 教育費関係の主な事業<br>事業名称 | 年度別事業費内訳(単位:百万円) |       |       |         |       |       |         |         |         |         |         |          |
|--------------------|------------------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
|                    | H15              | H16   | H17   | H18     | H19   | H20   | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | 計        |
| 教育庁舎施設整備           |                  |       | 1.7   |         |       | 1.6   |         |         |         |         |         | 3.3      |
| 小学校校舎・屋体等整備        | 195.5            | 617.5 | 11.2  | 221.2   | 90.3  | 4.7   | 171.4   | 406.5   | 99.7    | 10.8    |         | 1,828.8  |
| 中学校校舎・屋体等整備        |                  | 6.3   | 7.0   |         | 183.1 | 349.9 | 94.4    | 590.6   | 284.5   | 530.3   | 557.7   | 2,603.8  |
| 幼稚園・小・中学校耐震化       | 4.1              | 26.0  | 31.9  |         | 7.4   | 22.7  | 106.4   | 91.0    | 259.8   | 854.1   | 1,352.6 | 2,756.0  |
| 各小学校改修整備           | 11.1             | 31.9  | 33.2  | 18.6    | 7.4   | 88.3  | 200.9   | 79.8    | 87.3    | 53.2    | 25.7    | 637.4    |
| 各中学校改修整備           | 23.4             | 7.5   | 1.4   | 95.3    | 53.9  | 40.9  | 35.5    | 108.9   | 6.5     | 19.4    | 73.2    | 465.9    |
| 小中学校空調整備           | 1.7              | 12.6  | 39.4  | 97.7    | 33.1  | 76.9  | 69.2    |         |         |         |         | 330.6    |
| 幼稚園施設維持改修          | 0.2              |       |       | 2.4     |       | 0.3   | 13.7    | 12.7    |         | 0.9     | 5.1     | 35.3     |
| 学校給食センター施設・設備更新    |                  | 6.9   | 9.8   | 10.0    | 8.4   | 41.3  | 10.4    |         | 0.9     | 15.8    | 15.2    | 118.7    |
| 学校給食センター建設         |                  |       |       |         |       | 11.9  | 330.3   | 1,237.5 | 648.7   | 37.2    | 618.1   | 2,883.7  |
| 公民館等施設整備改修         | 6.0              | 12.6  | 19.2  | 5.5     | 8.0   | 18.7  | 24.7    | 26.2    | 9.7     | 17.3    | 42.4    | 190.3    |
| (仮称) 学び・交流プラザ整備    |                  |       |       |         |       |       | 4.0     | 42.8    | 248.1   | 223.1   | 393.8   | 911.8    |
| 文化会館改修整備           | 89.2             | 45.3  | 71.6  | 2.4     | 1.3   | 4.5   | 8.6     | 3.9     | 7.9     | 56.5    | 391.1   | 682.3    |
| 美術博物館等改修整備         |                  | 2.7   | 1.0   | 1.8     | 1.4   |       | 33.7    | 10.5    | 15.8    | 42.4    | 120.6   | 229.9    |
| 市民館改修整備            |                  | 2.6   | 1.4   | 2.3     | 1.0   | 3.6   | 2.6     | 2.7     |         |         |         | 16.2     |
| 新南陽ふれあいセンター改修      |                  |       | 1.2   | 79.4    |       |       |         | 107.7   |         | 6.5     | 68.6    | 263.4    |
| 文化財施設等改修           | 53.0             |       |       |         |       |       | 10.8    |         |         |         |         | 63.8     |
| 鶴保護対策・施設整備         | 14.1             | 75.6  | 46.6  | 72.5    | 54.5  | 30.3  | 22.7    | 19.3    | 27.9    | 21.5    | 21.6    | 406.6    |
| 図書館施設等整備           |                  | 101.5 |       | 35.6    |       |       |         | 14.7    | 9.2     |         | 12.1    | 173.1    |
| 体育施設等整備            | 29.5             | 4.3   | 9.8   | 9.0     | 31.5  | 7.8   | 65.5    | 185.8   | 9.9     | 3.9     | 184.0   | 541.0    |
| 黒岩グラウンド整備          |                  |       |       |         |       |       | 7.1     | 4.6     |         |         |         | 11.7     |
| 福川地区総合グラウンド整備      |                  |       |       |         |       |       |         | 574.0   | 71.9    | 9.9     | 25.7    | 681.5    |
| 合 計                | 427.8            | 953.3 | 286.4 | 653.7   | 481.3 | 703.4 | 1,211.9 | 3,519.2 | 1,787.8 | 1,902.8 | 3,907.5 | 15,835.1 |
| 普通建設事業年度推移         | 421.2            | 928.2 | 321.1 | 1,343.2 | 420.5 | 661.2 | 1,453.5 | 3,617.6 | 1,813.3 | 1,832.8 |         | 12,812.6 |





## **第2章 施設白書で対象とする施設**

- 1．対象とする施設の範囲・・・P80
- 2．対象とする公共施設・・・P81
- 3．対象とする公共施設の分類・・・P82
- 4．対象外施設等の取扱い・・・P84

## 第2章 施設白書で対象とする施設

### 1. 対象とする施設の範囲

地方自治体が所有し、管理する財産は、地方自治法に基づき下図のように、大きく「公有財産」、「物品」、「債権」、「基金」に分類されます。

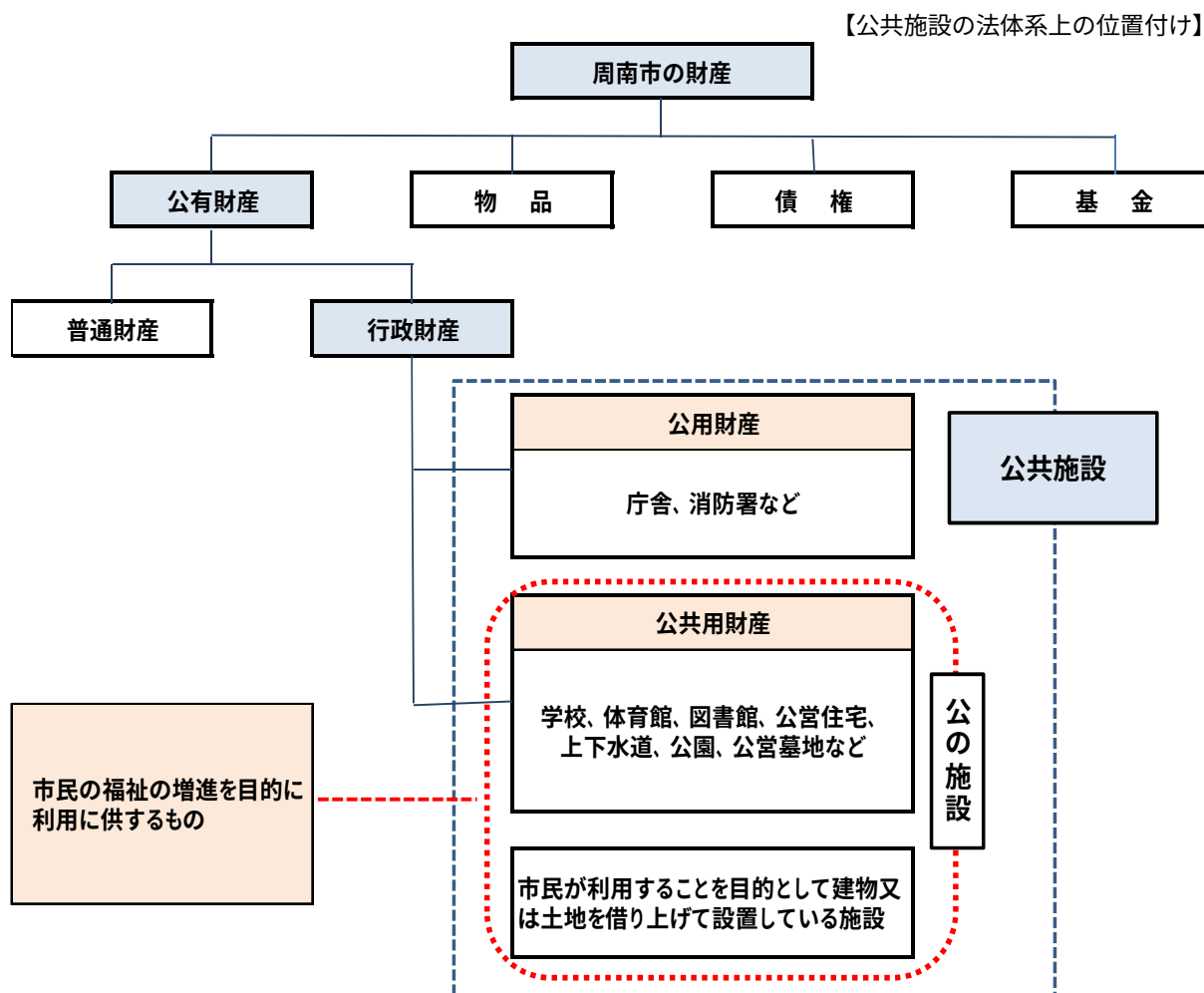
公有財産のうち、市民の皆様にご利用いただく施設や、市の事務事業を進めるための施設を「行政財産」といい、行政財産以外のもの（原野、山林や遊休施設など特定の行政目的に活用されないもの）を「普通財産」と言います。

公共施設は、市民福祉の増進や公益の向上、行政目的の達成などを目的として設置されるもので、一般的に下図のように公用財産、公共用財産を指します。

なお、公共施設は、市が土地や建物などを所有することが一般的ですが、中には私有の土地や建物を借り上げて施設を設置しているものもあります。

また、これらのうち市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するものは「公の施設」とされ、その設置、管理に関する事項は原則として条例で定めることとされています。

本白書では、公の施設を含めた公共施設を対象とします。



## 2. 対象とする公共施設

本白書は、平成 25 年 4 月 1 日を基準として、「施設別データ」を作成した 1,135 公共施設を対象としています。

施設数については、次にお示しする例により計上しています。

### (1) 建物を主とする施設の取扱い

本市が保有する建物は原則として全て対象としています。ただし、面積が概ね 20 m<sup>2</sup>未満の小規模な建物（観光地の休憩所や簡易なトイレ、倉庫など）は、対象外としています。

なお、本市では一つの建物内に複数の施設を設置するものや、同一の敷地内に複数の建物を設置する施設があります。この場合の取扱いは下図のとおりとなります。

| パターン                                                   | イメージ                                                                                                          | 施設  |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>[パターン①]</b><br>1つの敷地内に1つの建物が立地し、その建物に1施設が入居している場合   | <b>例) 市営住宅など</b><br>        | 1施設 |
| <b>[パターン②]</b><br>1つの敷地内に2つ以上の建物が立地し、その建物に1施設が入居している場合 | <b>例) 本庁舎、学校など</b><br>     | 1施設 |
| <b>[パターン③]</b><br>1つの敷地内に1つの建物が立地し、その建物に2施設が入居している場合   | <b>例) 支所・公民館など</b><br>    | 2施設 |
| <b>[パターン④]</b><br>1つの敷地内に2つ以上の建物が立地し、その建物に2施設が入居している場合 | <b>例) 小学校と児童クラブなど</b><br> | 2施設 |

### (2) 土地を主とする施設の取扱い

公園、運動広場、駐車場、墓地などについては、市民が直接利用される施設であることから、建物の有無を問わず対象としています。

公園、運動広場等に設置するトイレや運動倉庫等の建物については、面積が概ね 20 m<sup>2</sup>未満であっても附属建物として別冊「施設別データ」に面積、構造等を表示しています。

| パターン                                           | イメージ                                                                                                           | 施設  |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>[パターン⑤]</b><br>倉庫やトイレ等簡易な建物のみを保有する施設の場合     | <b>例) 公園など(倉庫とトイレ)</b><br> | 1施設 |
| <b>[パターン⑥]</b><br>建物を保有しない施設の場合<br>(公園、グラウンド等) | <b>例) 運動広場など(建物なし)</b><br> | 1施設 |

### 3. 対象とする公共施設の分類

本白書は、対象とする施設を目的や性格、利用実態から大きく 16 分類に区分し、分類ごとに現状や課題を整理します。

| 16分類      | 分類の考え方                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 事務庁舎等   | 主として行政の事務等を対象としています。市長部局、教育委員会、上下水道局、消防本部の事務所のほか、消防関連施設を含めています。          |
| 2 市民交流施設  | 主として市民が交流や集会の場として利用する施設を対象としています。社会教育目的や地域振興目的を持つものもありますが、利用実態から整理しています。 |
| 3 教育文化施設  | 主として教育、文化の向上のために利用される施設を対象としています。演奏会や講演会などが開催されるホール、文化財などもここで整理しています。    |
| 4 スポーツ施設  | 主としてスポーツのために利用される施設全般を対象としています。                                          |
| 5 こども関連施設 | 小・中学校を除き、主として乳幼児や学童、及びその保護者が利用する施設を対象としています。                             |
| 6 福祉施設    | 主として高齢者や障害者が生きがいづくりや福祉目的で利用する施設を対象としています。                                |
| 7 保健衛生施設  | 主として医療や診察、健康づくり支援を行う施設を対象としています。中山間部、島しょ部の診療所に従事する医師のための医師住宅も含めています。     |
| 8 産業観光施設  | 主として産業振興や観光目的で利用される施設を対象としています。温泉地における温泉水汲み上げのためのポンプ施設なども含めています。         |
| 9 学校関連施設  | 小・中学校、学校給食センターを対象としています。                                                 |
| 10 教職員住宅  | 小・中学校に勤務する教職員用の住宅を対象としています。                                              |
| 11 市営住宅   | 市営住宅を対象としています。                                                           |
| 12 公園     | 公園全般を対象としています。                                                           |
| 13 上下水道施設 | 上下水道局庁舎を除き、建物を有する浄水場などの施設のみを対象としています。                                    |
| 14 し尿処理施設 | し尿処理場のみを対象としています。                                                        |
| 15 ごみ処理施設 | ごみの分別、リサイクル、埋め立てなど、ごみ処理施設全般を対象としています。                                    |
| 16 その他    | 1～15の分類を除くその他の施設を対象としています。                                               |

|                                                                           |                     |        |                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>白書対象施設<br/>1135施設</div> <div>目的や性格から区分した<br/>16分類</div> </div> | 1 事務庁舎等             | 110 施設 | 本庁舎、分庁舎3、総合支所3、支所17、消防庁舎6、消防機庫76、消防施設3、上下水道局庁舎                                                                                                                     |
|                                                                           | 2 市民交流施設            | 70 施設  | 市民交流センター2、コミュニティセンター6、公民館43、農村環境改善センター2、農林業集会所2、隣保館4、教育集会所4、離島振興施設2、その他5                                                                                           |
|                                                                           | 3 教育文化施設            | 24 施設  | 図書館5、美術館2、展示室3、ホール4、会議室、勤労福祉センター2、その他7                                                                                                                             |
|                                                                           | 4 スポーツ施設            | 57 施設  | 体育館4、野球場2、庭球場10、武道館2、運動場25、プール8、その他6                                                                                                                               |
|                                                                           | 5 こども関連施設           | 72 施設  | 幼稚園14、保育所18、児童園2、児童館5、子育て交流センター、児童クラブ32                                                                                                                            |
|                                                                           | 6 福祉施設              | 21 施設  | 福祉センター2、老人デイサービスセンター5、特別養護老人ホーム、老人休養ホーム、軽費老人ホーム、老人憩の家3、老人福祉センター、介護予防施設2、障害者サービスセンター、作業所、介護老人保健施設、その他2                                                              |
|                                                                           | 7 保健衛生施設            | 15 施設  | 保健センター2、市民病院、診療所8、医師住宅4                                                                                                                                            |
|                                                                           | 8 産業観光施設            | 24 施設  | 青果物・花き市場、水産物市場、動物園、国民宿舎、温泉2、観光施設14、その他4                                                                                                                            |
|                                                                           | 9 学校関連施設            | 63 施設  | 小学校38、中学校18、学校給食センター7                                                                                                                                              |
|                                                                           | 10 教職員住宅            | 26 施設  |                                                                                                                                                                    |
|                                                                           | 11 市営住宅             | 276 施設 |                                                                                                                                                                    |
|                                                                           | 12 公園               | 266 施設 |                                                                                                                                                                    |
|                                                                           | 13 上下水道施設           | 15 施設  | 水道施設6、下水道施設9                                                                                                                                                       |
|                                                                           | 14 し尿処理施設           | 1 施設   |                                                                                                                                                                    |
|                                                                           | 15 ごみ処理施設           | 13 施設  | 可燃物処理施設2、不燃物処分場5、リサイクル施設6                                                                                                                                          |
|                                                                           | 16 その他<br>(斎場、墓地)   | 44 施設  | 斎場3、墓地41                                                                                                                                                           |
|                                                                           | 16 その他<br>(駐車場、駐輪場) | 15 施設  | 駐車場9、駐輪場6                                                                                                                                                          |
|                                                                           | 16 その他              | 23 施設  | 交通教育センター、向道湖福祉農園、旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館、作業小屋、さるびあ荘、防災資機材倉庫、防災行政無線田原山中継局舎、共同作業場、農業倉庫2、駅前トイレ3、徳山駅南口エスカレーター棟、古市大橋北エレベーター棟、フェリー基地、旅客待合所2、大津島巡航倉庫、市長公舎、教育長住宅(旧鹿野町)、旧坂根団地配水池 |



## 4. 対象外施設等の取扱い

### (1) 対象外施設

本市が他の地方公共団体と一部事務組合を設立して事務を共同処理する施設、本市が構成団体として出資をして運営する施設、及び道路、橋梁、上下水道の管渠、漁港については、分類「第 17. 対象外施設」として「第 4 章 施設分類別の公共施設の現状と課題」の中で概要等をお示ししています。

### (2) 遊休資産等

対象施設 16 分類に含まれる施設のうち、平成 25 年 4 月 1 日現在において、事実上の休止状態にあるものは「第 18. 遊休資産等」として同じく第 4 章の中でお示ししています。

なお、ここでは本市の普通財産の保有、利活用状況と併せて表記しています。

|          |                |      |                                                                                         |
|----------|----------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 対象外施設 | 一部事務組合<br>設置施設 | 8 施設 | 消防施設、養護老人ホーム、救護施設、し尿処理施設、ごみ処理施設<br>2、斎場、公営と畜場                                           |
|          | 共同設置施設         | 1 施設 | 地場産業振興施設                                                                                |
|          | 道路、橋りょう        |      | 道路延長 1,199.376km<br>橋りょう延長 9.705km                                                      |
|          | 上下水道管渠         |      | 上水道総延長 541.164km (導水管、送水管、配水管計)<br>簡易水道総延長 214.521km (導水管、送水管、配水管計)<br>下水道総延長 765.574km |
|          | 漁港施設           | 4 施設 | 漁港4                                                                                     |
| 18 遊休資産等 | 教職員住宅          | 21施設 |                                                                                         |
|          | 保健衛生施設         | 2施設  | 医師住宅2                                                                                   |
|          | 学校関連施設         | 10施設 | 小学校8、中学校2                                                                               |
|          | ごみ処理施設         | 5施設  | 可燃物処理施設1、不燃物処分場3、リサイクル施設1                                                               |
|          | その他            | 3施設  | さるびあ荘、教育長住宅 (旧鹿野町)、旧須金支所                                                                |
|          | スポーツ施設         | 3施設  | プール3                                                                                    |
|          | 市営住宅           | 44施設 |                                                                                         |

公共施設一覧 (対象施設: 1,135施設、対象外施設: 13施設、遊休施設: 88施設)

| 分類    | No | 施設名        | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)        | 延床面積 (㎡)  |
|-------|----|------------|-----|------|-----------------|-----------|
| 事務庁舎等 | 1  | 市役所本庁舎     | 徳山  | S29  | 13,172.30       | 11,107.14 |
|       | 2  | 教育委員会庁舎    | 徳山  | S32  | 981.59          | 722.98    |
|       | 3  | 徳山港町庁舎     | 徳山  | H8   | 2,462.78        | 1,595.88  |
|       | 4  | 港町庁舎分庁舎    | 徳山  | S54  | 881.08          | 354.70    |
|       | 5  | 新南陽総合支所    | 富田西 | S35  | 11,702.44       | 5,453.50  |
|       | 6  | 熊毛総合支所     | 勝間  | H13  | 15,925.83(借地有)  | 1,522.41  |
|       | 7  | 鹿野総合支所     | 鹿野  | S46  | 7,817.39        | 3,282.58  |
|       | 8  | 櫛浜支所       | 櫛浜  | S42  | 1,769.09        | 177.61    |
|       | 9  | 鼓南支所       | 鼓南  | S55  | 大島公民館併設         | 96.11     |
|       | 10 | 久米支所       | 久米  | S55  | 久米公民館併設         | 111.23    |
|       | 11 | 菊川支所       | 菊川  | S47  | 菊川公民館併設         | 149.63    |
|       | 12 | 夜市支所       | 夜市  | H9   | 夜市公民館併設         | 119.67    |
|       | 13 | 戸田支所       | 戸田  | S51  | 1,445.70        | 161.71    |
|       | 14 | 湯野支所       | 湯野  | H14  | 湯野公民館併設         | 159.29    |
|       | 15 | 大津島支所      | 大津島 | S52  | 370.06          | 150.00    |
|       | 16 | 向道支所       | 大道理 | S54  | 大道理公民館併設        | 78.17     |
|       | 17 | 長穂支所       | 長穂  | S46  | 5,038.17        | 368.96    |
|       | 18 | 須々万支所      | 須々万 | S47  | 2,082.91        | 252.54    |
|       | 19 | 中須支所       | 中須  | H8   | 中須公民館併設         | 131.68    |
|       | 20 | 須金支所       | 須金  | H7   | 須金農村センター併設      | 157.00    |
|       | 21 | 和田支所       | 和田  | S51  | 1,117.40        | 297.56    |
|       | 22 | 八代支所       | 八代  | H6   | 鶴交流センター併設       | 85.70     |
|       | 23 | 旧久米支所      | 久米  | S32  | 693.54          | 501.48    |
|       | 24 | 旧須金支所      | 須金  | S40  | 須金公民館計上         | 147.05    |
|       | 25 | 上下水道局庁舎    | 遠石  | S34  | 3,028.24        | 2,830.74  |
|       | 26 | 消防本部・中央消防署 | 今宿  | S57  | 2,344.27        | 3,281.60  |
|       | 27 | 東消防署       | 周陽  | S50  | 1,567.87        | 1,148.06  |
|       | 28 | 西消防署       | 富田西 | S41  | 2,868.63        | 1,161.08  |
|       | 29 | 北消防署       | 鹿野  | S54  | 685.00          | 501.52    |
|       | 30 | 西消防署西部出張所  | 戸田  | H24  | 2,388.10        | 660.11    |
|       | 31 | 北消防署北部出張所  | 須々万 | H22  | 6,444.81        | 661.70    |
|       | 32 | 上須野河内消防機庫  | 八代  | S55  | 不明              | 9.94      |
|       | 33 | 新畑消防機庫     | 八代  | S59  | 不明              | 9.94      |
|       | 34 | 上魚切消防機庫    | 八代  | S56  | 借地30.61㎡        | 9.94      |
|       | 35 | 高代消防機庫     | 八代  | S60  | 不明              | 23.20     |
|       | 36 | 上市消防機庫     | 八代  | H1   | 不明              | 23.20     |
|       | 37 | 機動隊機庫      | 勝間  | H13  | 熊毛総合支所内313.4㎡   | 36.00     |
|       | 38 | 小成川消防機庫    | 高水  | S54  | 95.19           | 9.94      |
|       | 39 | 上大蔵消防機庫    | 高水  | H5   | 179.00          | 9.94      |
|       | 40 | 今市消防機庫     | 高水  | H1   | 不明              | 23.20     |
|       | 41 | 西原消防機庫     | 高水  | S59  | 借地              | 15.00     |
|       | 42 | 新町消防機庫     | 高水  | S57  | 115.02          | 9.94      |
|       | 43 | 下清尾消防機庫    | 高水  | S61  | 借地              | 15.00     |
|       | 44 | 宮河内消防機庫    | 三丘  | S61  | 借地73.32㎡        | 15.00     |
|       | 45 | 安田消防機庫     | 三丘  | S59  | 331.01          | 24.84     |
|       | 46 | 森河内消防機庫    | 三丘  | S56  | 31.00           | 8.19      |
|       | 47 | 兼清消防機庫     | 三丘  | H14  | 借地              | 26.00     |
|       | 48 | 呼坂消防機庫     | 勝間  | S58  | 66.93           | 9.94      |
|       | 49 | 勝間中消防機庫    | 勝間  | H7   | 勝間ふれあいセンター内     | 28.35     |
|       | 50 | 遠見消防機庫     | 勝間  | H16  | 112.95          | 26.00     |
|       | 51 | 清光台消防機庫    | 大河内 | H8   | 344.00          | 23.20     |
|       | 52 | 此原消防機庫     | 大河内 | H11  | 不明              | 26.00     |
|       | 53 | 中須消防機庫     | 中須  | H8   | 291.00          | 97.63     |
|       | 54 | 阿田川消防機庫    | 中須  | S56  | 70.00           | 25.00     |
|       | 55 | 大田原消防機庫    | 中須  | S43  | 42.00           | 14.85     |
|       | 56 | 須金消防機庫     | 須金  | S63  | 須金支所敷地内         | 83.04     |
|       | 57 | 中原消防機庫     | 須金  | H19  | 152.00          | 56.00     |
|       | 58 | 須々万消防機庫    | 須々万 | H22  | 北部出張所敷地内325.89㎡ | 94.70     |
|       | 59 | 長穂消防機庫     | 長穂  | H5   | 207.45          | 69.00     |
|       | 60 | 大道理消防機庫    | 大道理 | S55  | 支所敷地            | 35.58     |
|       | 61 | 大潮消防機庫     | 鹿野  | S63  | 63.52           | 19.44     |
|       | 62 | 中津消防機庫     | 鹿野  | S51  | 53.00           | 19.44     |
|       | 63 | 大地庵消防機庫    | 鹿野  | S52  | 86.67           | 19.44     |
|       | 64 | 渋川消防機庫     | 鹿野  | H4   | 借地94.24㎡        | 26.79     |
|       | 65 | 大泉消防機庫     | 鹿野  | S63  | 借地69.3㎡         | 27.69     |
|       | 66 | 合の川消防機庫    | 鹿野  | S51  | 借地35.6㎡         | 19.44     |
|       | 67 | 今井消防機庫     | 鹿野  | S51  | 借地              | 19.44     |
|       | 68 | 金松消防機庫     | 鹿野  | H9   | 借地272.9㎡        | 27.69     |
|       | 69 | 金峰消防機庫     | 鹿野  | S43  | 借地56.42㎡        | 22.58     |
|       | 70 | 上野消防機庫     | 鹿野  | H9   | 鹿野総合支所車庫内       | 78㎡の一部    |
|       | 71 | 下市消防機庫     | 鹿野  | H2   | 495.86          | 42.60     |
|       | 72 | 大向消防機庫     | 大向  | S53  | 194.20          | 34.92     |
|       | 73 | 東部消防機庫     | 徳山  | H4   | 117.44          | 68.90     |
|       | 74 | 西部消防機庫     | 今宿  | S49  | 75.84           | 51.70     |
|       | 75 | 北部消防機庫     | 岐山  | H1   | 138.14          | 53.92     |
|       | 76 | 久米秋本消防機庫   | 久米  | S63  | 71.04           | 55.70     |
|       | 77 | 久米下須川消防機庫  | 久米  | S54  | 318.92          | 38.44     |
|       | 78 | 櫛浜消防機庫     | 櫛浜  | S60  | 133.43          | 68.67     |
|       | 79 | 大島消防機庫     | 鼓南  | S62  | 借地300㎡          | 75.28     |
|       | 80 | 裕島消防機庫     | 鼓南  | S62  | 130.00          | 72.07     |
|       | 81 | 加見消防機庫     | 菊川  | S52  | 158.25          | 71.70     |
|       | 82 | 中野消防機庫     | 菊川  | H7   | 386.31          | 83.70     |
|       | 83 | 富岡消防機庫     | 菊川  | S55  | 借地107㎡          | 65.00     |
|       | 84 | 四熊消防機庫     | 菊川  | S53  | 借地135㎡          | 19.20     |
|       | 85 | 本浦消防機庫     | 大津島 | S50  | 220.00          | 34.92     |
|       | 86 | 刈尾消防センター   | 大津島 | H13  | 117.00          | 47.08     |
|       | 87 | 瀬戸浜消防機庫    | 大津島 | S53  | 30.00           | 7.20      |
|       | 88 | 近江消防機庫     | 大津島 | S49  | 借地10㎡           | 6.56      |

| 分類    | No  | 施設名             | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)       | 延床面積 (㎡) |
|-------|-----|-----------------|-----|------|----------------|----------|
| 事務庁舎等 | 89  | 馬島消防機庫          | 大津島 | S46  | 70.00          | 46.51    |
|       | 90  | 天ヶ浦消防機庫         | 大津島 | S49  | 70.00          | 6.56     |
|       | 91  | 柳ヶ浦消防機庫         | 大津島 | S51  | 不明             | 7.20     |
|       | 92  | 川崎消防機庫          | 富田東 | S58  | 175.38         | 40.68    |
|       | 93  | 三笹町消防機庫         | 富田東 | S52  | 93.50          | 52.99    |
|       | 94  | 清水消防機庫          | 富田東 | H2   | 143.59         | 69.42    |
|       | 95  | 古泉消防機庫          | 富田東 | S63  | 119.93         | 39.60    |
|       | 96  | 宮の前消防機庫         | 富田西 | S55  | 118.00         | 40.68    |
|       | 97  | 福川消防機庫          | 福川  | H1   | 118.26         | 40.40    |
|       | 98  | 御姫町消防機庫         | 福川  | H5   | 借地             | 90.50    |
|       | 99  | 中喉消防機庫          | 福川南 | S58  | 97.25          | 40.68    |
|       | 100 | 馬神消防機庫          | 和田  | H4   | 150.15         | 44.22    |
|       | 101 | 米光消防機庫          | 和田  | S60  | 39.22          | 51.75    |
|       | 102 | 和田消防機庫          | 和田  | S60  | 84.00          | 84.00    |
|       | 103 | 高瀬消防機庫          | 和田  | S59  | 51.66          | 32.23    |
|       | 104 | 夜市消防センター        | 夜市  | H8   | 304.37         | 90.25    |
|       | 105 | 煙消防機庫           | 夜市  | S47  | 借地20㎡          | 4.86     |
|       | 106 | 戸田消防機庫          | 戸田  | H24  | 西部出張所敷地内       | 141.86   |
|       | 107 | 湯野消防センター        | 湯野  | H14  | 300.80         | 95.39    |
|       | 108 | 化学消火剤備蓄倉庫       | 徳山  | S55  | 357.36         | 172.42   |
|       | 109 | 消防用倉庫           | 徳山  | S47  | 103.10         | 56.76    |
|       | 110 | 発電機棟            | 須々万 | H14  | 448.00         | 9.10     |
|       | 111 | 市民交流センター        | 徳山  | S44  | 借地1504㎡        | 3,024.22 |
|       | 112 | 西部市民交流センター      | 富田西 | S60  | 2,478.78       | 197.60   |
|       | 113 | 向道湖ふれあいの家       | 大向  | H5   | 1,298.45(借地有)  | 314.81   |
|       | 114 | 櫛浜コミュニティセンター    | 櫛浜  | S55  | 1,660.87       | 675.05   |
|       | 115 | 富田東地区コミュニティセンター | 富田東 | H6   | 1,321.00       | 606.11   |
|       | 116 | 地域交流センター        | 富田西 | H8   | 700.02         | 681.87   |
|       | 117 | 福川地区コミュニティセンター  | 福川  | H14  | 609.52         | 407.26   |
|       | 118 | 福川南地区コミュニティセンター | 福川南 | H7   | 930.00(借地有)    | 506.46   |
|       | 119 | 中央公民館           | 徳山  | S41  | 市民館内           | 347.01   |
|       | 120 | 大津島公民館          | 大津島 | S54  | 224.79         | 243.50   |
|       | 121 | 馬島公民館           | 大津島 | S48  | 637.04         | 336.00   |
|       | 122 | 戸田公民館           | 戸田  | S51  | 戸田支所併設         | 470.72   |
|       | 123 | 戸田四郎谷公民館        | 戸田  | S33  | 339.57         | 128.00   |
|       | 124 | 戸田津木公民館         | 戸田  | S62  | 628.09         | 155.54   |
|       | 125 | 菊川公民館           | 菊川  | S47  | 2,559.00       | 536.53   |
|       | 126 | 菊川公民館富岡分館       | 菊川  | S51  | 1,205.93       | 170.00   |
|       | 127 | 菊川公民館加見分館       | 菊川  | S51  | 786.76         | 170.00   |
|       | 128 | 夜市公民館           | 夜市  | H9   | 1,825.62       | 560.37   |
|       | 129 | 湯野公民館           | 湯野  | H14  | 1,968.96       | 628.33   |
|       | 130 | 大島公民館           | 鼓南  | S55  | 1,847.00       | 353.38   |
|       | 131 | 櫛浜公民館           | 櫛浜  | S42  | 櫛浜支所併設         | 465.56   |
|       | 132 | 大向公民館           | 大向  | S54  | 687.80         | 404.36   |
|       | 133 | 大道理公民館          | 大道理 | S54  | 1,632.15       | 320.57   |
|       | 134 | 久米公民館           | 久米  | S55  | 1,816.12       | 639.91   |
|       | 135 | 今宿公民館           | 今宿  | S45  | 793.10         | 596.75   |
|       | 136 | 今宿公民館西松原分館      | 今宿  | S54  | 515.19         | 258.54   |
|       | 137 | 小畑公民館           | 菊川  | H1   | 694.40(借地有)    | 355.29   |
|       | 138 | 四熊公民館           | 菊川  | S50  | 1,274.69       | 341.25   |
|       | 139 | 裕島公民館           | 鼓南  | S48  | 148.76         | 382.40   |
|       | 140 | 須金公民館           | 須金  | S40  | 998.45         | 330.97   |
|       | 141 | 中須公民館           | 中須  | H8   | 1,542.47       | 566.66   |
|       | 142 | 須々万公民館          | 須々万 | S47  | 須々万支所併設        | 395.91   |
|       | 143 | 長穂公民館           | 長穂  | S46  | 長穂支所併設         | 1,063.32 |
|       | 144 | 岐山公民館           | 岐山  | S45  | 1,506.12       | 498.10   |
|       | 145 | 遠石公民館           | 遠石  | S45  | 1,207.42(借地有)  | 484.92   |
|       | 146 | 中央地区公民館         | 徳山  | H4   | 397.81         | 615.88   |
|       | 147 | 中央地区公民館(別館)     | 徳山  | S46  | 飯島保育園内         | 514.92   |
|       | 148 | 周陽公民館           | 周陽  | S53  | 2,828.61       | 670.46   |
|       | 149 | 秋月公民館           | 秋月  | S56  | 999.88         | 617.29   |
|       | 150 | 桜木公民館           | 桜木  | S57  | 858.50         | 581.49   |
|       | 151 | 福川公民館           | 福川  | H2   | 新南陽ふれあいセンター併設  | 605.65   |
|       | 152 | 和田公民館           | 和田  | S45  | 1,104.69       | 528.28   |
|       | 153 | 熊毛公民館           | 勝間  | H13  | 熊毛総合支所併設       | 1,285.00 |
|       | 154 | 高水公民館           | 高水  | S56  | 3,843.00       | 688.55   |
|       | 155 | 高水ふれあいセンター      | 高水  | H11  | 高水公民館併設        | 264.50   |
|       | 156 | 大河内公民館          | 大河内 | S54  | 2,290.69       | 565.11   |
|       | 157 | 三丘徳修館           | 三丘  | H2   | 1,008.14       | 726.82   |
|       | 158 | 勝間ふれあいセンター      | 勝間  | H7   | 2,887.81       | 1,062.03 |
|       | 159 | 鹿野公民館           | 鹿野  | S41  | 1,880.98       | 1,732.50 |
|       | 160 | 鶴いこいの里交流センター    | 八代  | H6   | 47,635.40(借地有) | 2,281.22 |
|       | 161 | 須野河内交流館         | 八代  | S54  | 1,218.84       | 134.42   |
|       | 162 | 須々万農村環境改善センター   | 須々万 | H2   | 1,614.00       | 929.07   |
|       | 163 | 須金農村環境改善センター    | 須金  | H7   | 1,660.12       | 699.00   |
|       | 164 | 高瀬集会所           | 和田  | H2   | 借地1884.99㎡     | 153.07   |
|       | 165 | 馬神集会所           | 和田  | H4   | 1,210.85       | 183.20   |
|       | 166 | 尚白園             | 今宿  | S46  | 1,379.83       | 450.78   |
|       | 167 | 東福祉館            | 久米  | S47  | 2,011.00       | 544.10   |
|       | 168 | 川崎会館            | 富田東 | S46  | 1,440.39       | 541.56   |
|       | 169 | 高水会館            | 高水  | S41  | 1,082.74       | 356.64   |
|       | 170 | 御山集会所           | 今宿  | S52  | 455.00         | 125.81   |
|       | 171 | 西殿木原集会所         | 須々万 | S39  | 413.22         | 167.93   |
|       | 172 | 平井集会所           | 久米  | S54  | 373.00         | 129.75   |
|       | 173 | 明石集会所           | 富田東 | S54  | 239.14         | 101.08   |
|       | 174 | 大津島ふれあいセンター     | 大津島 | H3   | 3,703.84       | 730.21   |
|       | 175 | 大津島ふれの郷         | 大津島 | H25  | 6,555.98       | 1,036.68 |
|       | 176 | 金峰山の里交流館        | 鹿野  | H18  | 1,773.59       | 307.78   |



| 分類     | No  | 施設名                 | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)        | 延床面積 (㎡)  |
|--------|-----|---------------------|-----|------|-----------------|-----------|
| 市民交流施設 | 177 | ゆめプラザ熊毛             | 勝間  | H13  | 熊毛総合支所併設        | 879.70    |
|        | 178 | コアプラザかの             | 鹿野  | S57  | 22,412.00       | 3,165.30  |
| 市民交流施設 | 179 | 中須北交流拠点施設           | 中須  | H20  | 767.00          | 19.84     |
|        | 180 | コミュニティ倉庫            | 福川  | H9   | 新南陽球場敷地内        | 138.60    |
| 市民交流施設 | 181 | 中央図書館               | 徳山  | S56  | 1,557.62        | 3,681.21  |
|        | 182 | 新南陽図書館              | 富田西 | S51  | 1,341.00        | 1,654.06  |
| 市民交流施設 | 183 | 福川図書館               | 福川  | H2   | 新南陽ふれあいセンター併設   | 163.50    |
|        | 184 | 熊毛図書館               | 勝間  | H22  | 熊毛総合支所併設        | 889.80    |
| 市民交流施設 | 185 | 鹿野図書館               | 鹿野  | H5   | 3,649.10        | 830.02    |
|        | 186 | 美術博物館               | 徳山  | H7   | 8,595.52        | 3,602.52  |
| 市民交流施設 | 187 | 郷土美術資料館             | 富田西 | H7   | 永源山公園内          | 456.20    |
|        | 188 | 新南陽民俗資料展示室          | 福川  | S47  | 1,469.80        | 415.28    |
| 市民交流施設 | 189 | 熊毛歴史展示室             | 勝間  | H22  | ゆめプラザ熊毛敷地内      | 46.00     |
|        | 190 | 鹿野民俗資料展示室           | 鹿野  | H5   | 鹿野図書館内          | 290.50    |
| 市民交流施設 | 191 | 文化会館                | 岐山  | S57  | 徳山公園内19684㎡     | 11,118.13 |
|        | 192 | 新南陽ふれあいセンター         | 福川  | H2   | 10,408.39(借地有)  | 5,267.82  |
| 市民交流施設 | 193 | 市民館                 | 徳山  | S31  | 6,075.58        | 3,240.65  |
|        | 194 | 市民館(別館 小ホール)        | 徳山  | S41  | 市民館内            | 376.89    |
| 市民交流施設 | 195 | 市民館(保健センター3F)       | 徳山  | S63  | 徳山保健センター内       | 656.90    |
|        | 196 | 勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム | 徳山  | S45  | 1,130.58        | 2,289.79  |
| 市民交流施設 | 197 | サンウイング熊毛            | 勝間  | H10  | 5,901.73        | 2,124.67  |
|        | 198 | 回天記念館               | 大津島 | S43  | 大津島公園内          | 471.95    |
| 市民交流施設 | 199 | 須金和紙センター            | 須金  | H3   | 須金総合運動場内        | 113.72    |
|        | 200 | 大田原自然の家             | 中須  | S27  | 23,308.34(借地有)  | 1,350.69  |
| 市民交流施設 | 201 | 山田家本屋               | 湯野  | H15  | 1,207.63        | 141.90    |
|        | 202 | 尾崎記念集会所             | 福川  | T13  | 823.12          | 386.92    |
| 市民交流施設 | 203 | 徳修館                 | 三丘  | H1   | 三丘徳修公園内         | 97.34     |
|        | 204 | 周南市八代鶴保護センター        | 八代  | H18  | 5,825.00        | 1,449.29  |
| 市民交流施設 | 205 | 総合スポーツセンター          | 周陽  | H4   | 周南緑地内44124㎡     | 13,054.18 |
|        | 206 | 新南陽体育センター           | 富田西 | S60  | 1,500.00        | 1,052.42  |
| 市民交流施設 | 207 | 熊毛体育センター            | 勝間  | S59  | 5,923.78        | 1,649.60  |
|        | 208 | 鹿野総合体育館             | 鹿野  | H1   | 9,462.00        | 3,849.68  |
| 市民交流施設 | 209 | 野球場                 | 遠石  | S46  | 周南緑地内24000㎡     | 1,047.45  |
|        | 210 | 新南陽球場               | 福川  | S47  | 借地16309㎡        | 289.61    |
| 市民交流施設 | 211 | 庭球場                 | 周陽  | S47  | 周南緑地内28500㎡     | 844.10    |
|        | 212 | 高瀬サン・スポーツランド        | 和田  | H4   | 17,090.98       | 210.41    |
| 市民交流施設 | 213 | テニスコート(鶴いこいの里)      | 八代  | H6   | 鶴交流センター併設       |           |
|        | 214 | 鹿野庭球場               | 鹿野  | S59  | 鹿野山村広場敷地内1791㎡  |           |
| 市民交流施設 | 215 | 二葉屋開作公園テニスコート       | 櫛浜  | S53  | 二葉屋開作公園内2400㎡   |           |
|        | 216 | 熊毛中央公園テニスコート        | 勝間  | S53  | 熊毛中央公園内2400㎡    |           |
| 市民交流施設 | 217 | 勝間ふれあい公園テニスコート      | 勝間  | S62  | 勝間ふれあい公園内1600㎡  |           |
|        | 218 | 三丘徳修公園テニスコート        | 三丘  | H3   | 三丘徳修公園内1600㎡    |           |
| 市民交流施設 | 219 | 高水近隣公園テニスコート        | 高水  | H25  | 高水近隣公園内1600㎡    |           |
|        | 220 | 鹿野天神山公園(レクリエーション)   | 鹿野  | H5   | 鹿野天神山公園内4754㎡   | 35.05     |
| 市民交流施設 | 221 | 福川武道館               | 福川  | H2   | 新南陽ふれあいセンター併設   | 315.00    |
|        | 222 | 熊毛武道館               | 勝間  | H3   | 4,849.06(借地有)   | 1,157.24  |
| 市民交流施設 | 223 | 陸上競技場               | 遠石  | S56  | 周南緑地内28000㎡     | 1,930.26  |
|        | 224 | ソフトボール球場            | 周陽  | S46  | 周南緑地内8000㎡      | 24.80     |
| 市民交流施設 | 225 | サッカー場               | 周陽  | H2   | 周南緑地内11250㎡     |           |
|        | 226 | アーチェリー場             | 周陽  | H3   | 周南緑地内1000㎡      | 115.38    |
| 市民交流施設 | 227 | 補助競技場(緑地公園)         | 遠石  | S47  | 周南緑地内13200㎡     |           |
|        | 228 | 運動広場(緑地公園)          | 周陽  | S47  | 周南緑地内27480㎡     |           |
| 市民交流施設 | 229 | 身近な運動広場(緑地公園)       | 周陽  | S57  | 周南緑地内15000㎡     | 40.12     |
|        | 230 | 市民黒岩グラウンド           | 秋月  | H23  | 18,200.00       |           |
| 市民交流施設 | 231 | 鼓南地区総合運動場           | 鼓南  | S56  | 6,543.00(借地有)   | 2.40      |
|        | 232 | 西徳山総合グラウンド          | 戸田  | S57  | 33,136.54       | 41.06     |
| 市民交流施設 | 233 | 中須地区総合運動場           | 中須  | S58  | 16,873.25(借地有)  | 20.00     |
|        | 234 | 須金地区総合運動場           | 須金  | S60  | 10,448.27       | 27.68     |
| 市民交流施設 | 235 | 須々万・長穂地区総合運動場       | 須々万 | S61  | 12,576.62       | 15.00     |
|        | 236 | 久米地区総合運動場           | 久米  | H2   | 10,514.40       | 20.00     |
| 市民交流施設 | 237 | 菊川総合グラウンド           | 菊川  | H12  | 9,351.33        | 47.08     |
|        | 238 | 市民グラウンド             | 富田西 | S50  | 借地19390㎡        |           |
| 市民交流施設 | 239 | 新南陽浄化センターグラウンド      | 富田西 | S60  | 新南陽浄化センター内2259㎡ | 44.48     |
|        | 240 | 福川地区総合グラウンド         | 福川南 | H24  | 28,597.30       |           |
| 市民交流施設 | 241 | 運動場(鶴いこいの里)         | 八代  | H6   | 鶴交流センター併設       | 55.99     |
|        | 242 | 熊毛中央公園運動場           | 勝間  | S53  | 熊毛中央公園内8000㎡    |           |
| 市民交流施設 | 243 | 勝間ふれあい公園運動場         | 勝間  | S62  | 勝間ふれあい公園内5000㎡  |           |
|        | 244 | 三丘徳修公園運動場           | 三丘  | H3   | 三丘徳修公園内5000㎡    |           |
| 市民交流施設 | 245 | 高水近隣公園運動場           | 高水  | H25  | 高水近隣公園内5000㎡    |           |
|        | 246 | 鹿野山村広場              | 鹿野  | S58  | 33,806.00       | 76.00     |
| 市民交流施設 | 247 | 鹿野ふれあい広場            | 鹿野  | H8   | 2,726.00        | 1,215.12  |
|        | 248 | 水泳場(緑地公園)           | 遠石  | S47  | 周南緑地内15000㎡     | 408.74    |
| 市民交流施設 | 249 | 新南陽プール              | 福川  | S46  | 借地6987㎡         | 125.29    |
|        | 250 | 大河内プール              | 大河内 | S48  | 615.34          | 24.11     |
| 市民交流施設 | 251 | 鹿野プール               | 鹿野  | S49  | 2,660.76        | 205.79    |
|        | 252 | 永源山公園プール            | 富田東 | H2   | 永源山公園6000㎡      | 770.16    |
| 市民交流施設 | 253 | 水泳プール(鶴いこいの里)       | 八代  | S54  | 鶴交流センター併設       | 126.00    |
|        | 254 | 勝間街区公園プール           | 勝間  | S46  | 勝間街区公園内1000㎡    | 34.80     |
| 市民交流施設 | 255 | 高水街区公園プール           | 高水  | S45  | 高水街区公園内1000㎡    | 33.20     |
|        | 256 | 櫛浜小開放体育施設           | 櫛浜  | H25  | 櫛浜小学校内          | 51.84     |
| 市民交流施設 | 257 | 菊川小開放体育施設           | 菊川  | S54  | 菊川小学校内          | 33.39     |
|        | 258 | 太華中開放体育施設           | 久米  | H21  | 太華中学校内          | 60.00     |
| 市民交流施設 | 259 | 菊川中開放体育施設           | 菊川  | H25  | 菊川中学校内          | 33.55     |
|        | 260 | 桜田中開放体育施設           | 戸田  | S55  | 桜田中学校内          | 33.39     |
| 市民交流施設 | 261 | 周陽中開放体育施設           | 周陽  | S54  | 周陽中学校内          | 33.39     |
|        | 262 | 今宿幼稚園               | 今宿  | S49  | 1,790.00        | 984.00    |
| 市民交流施設 | 263 | 菊川幼稚園               | 菊川  | S50  | 4,643.00        | 1,021.00  |
|        | 264 | 湯野幼稚園               | 湯野  | S48  | 1,228.00        | 398.00    |

| 分類      | No          | 施設名              | 所在地 | 建築年次    | 敷地面積 (㎡)        | 延床面積 (㎡)     |
|---------|-------------|------------------|-----|---------|-----------------|--------------|
| こども関連施設 | 265         | 桜田幼稚園            | 戸田  | S51     | 2,861.00        | 653.20       |
|         | 266         | 夜市幼稚園            | 夜市  | S49     | 2,298.00        | 738.00       |
|         | 267         | 周栄幼稚園            | 周陽  | S45     | 1,559.07        | 772.13       |
|         | 268         | 須々万幼稚園           | 須々万 | H3      | 2,889.46        | 464.00       |
|         | 269         | 楠木幼稚園            | 秋月  | S54     | 1,821.10        | 695.26       |
|         | 270         | 大津島幼稚園           | 大津島 | S41     | 910.00          | 121.93       |
|         | 271         | 富田東幼稚園           | 富田東 | S46     | 2,246.79        | 653.73       |
|         | 272         | 富田西幼稚園           | 富田西 | S48     | 1,691.00        | 412.50       |
|         | 273         | 福川南幼稚園           | 福川南 | S55     | 3,906.93        | 537.15       |
|         | 274         | 八代幼稚園            | 八代  | H5      | 622.00          | 203.98       |
|         | 275         | 鹿野幼稚園            | 鹿野  | S45     | 4,474.00        | 965.65       |
|         | 276         | 第一保育園            | 今宿  | S43     | 1,106.70        | 465.21       |
|         | 277         | 第二保育園            | 今宿  | S52     | 3,651.66        | 1,582.28     |
|         | 278         | 櫛浜保育園            | 櫛浜  | S53     | 2,594.25        | 868.55       |
|         | 279         | 須々万保育園           | 須々万 | H11     | 2,230.00        | 654.88       |
|         | 280         | 中須保育園            | 中須  | H9      | 2,241.47        | 457.40       |
|         | 281         | 飯島保育園            | 徳山  | S46     | 454.28          | 438.58       |
|         | 282         | 周央保育園            | 周陽  | S47     | 2,083.93        | 697.00       |
|         | 283         | 尚白保育園            | 今宿  | S51     | 710.73          | 656.61       |
|         | 284         | 大内保育園            | 周陽  | S54     | 1,829.07        | 707.99       |
|         | 285         | 菊川保育園            | 菊川  | S55     | 1,898.37(借地有)   | 561.76       |
|         | 286         | 城ヶ丘保育園           | 桜木  | S57     | 1,457.55        | 733.85       |
|         | 287         | 川崎保育園            | 富田東 | S47     | 1,185.41        | 413.64       |
|         | 288         | 福川保育園            | 福川  | S49     | 2,419.50        | 634.27       |
|         | 289         | 富田南保育園           | 富田東 | S50     | 1,538.00        | 511.70       |
|         | 290         | 若山保育園            | 福川  | S53     | 2,185.81        | 577.47       |
|         | 291         | 三丘保育園            | 三丘  | S32     | 借地1261.97㎡      | 303.58       |
|         | 292         | 勝間保育園            | 勝間  | S50     | 2,659.51        | 539.06       |
|         | 293         | 鹿野保育園            | 鹿野  | S52     | 2,122.00        | 351.61       |
|         | 294         | 鼓南児童館            | 鼓南  | S43     | 借地625.37㎡       | 15.16        |
|         | 295         | 長穂児童館            | 長穂  | H14     | 1,508.91        | 228.66       |
|         | 296         | 尚白園児童館           | 今宿  | S46     | 尚白園内            | 225.68       |
|         | 297         | 東福祉館児童館          | 久米  | S47     | 東福祉館内           | 236.82       |
|         | 298         | 櫛浜児童館            | 櫛浜  | S55     | 760.32          | 192.04       |
|         | 299         | 富田東児童館           | 富田東 | H14     | 464.94          | 276.36       |
|         | 300         | 福川南児童館           | 福川南 | H17     | 631.07          | 307.80       |
|         | 301         | 子育て交流センター        | 徳山  | S45     | 1,526.25        | 314.80       |
|         | 302         | 周陽小学校児童クラブA      | 周陽  | H4      | 99.00           | 67.48        |
|         | 303         | 秋月小学校児童クラブA      | 秋月  | H3      | 114.00          | 64.80        |
|         | 304         | 桜木小学校児童クラブ       | 桜木  | H1      | 83.00           | 66.30        |
|         | 305         | 沼城小学校児童クラブ       | 須々万 | H10     | 141.00          | 77.76        |
|         | 306         | 三丘児童クラブ          | 三丘  | H17     | 228.00          | 106.00       |
|         | 307         | 勝間児童クラブ          | 勝間  | H15     | 338.00          | 201.00       |
|         | 308         | 鹿野こどもすくすくセンター    | 鹿野  | H12     | 537.43          | 105.99       |
|         | 309         | 徳山小学校児童クラブA      | 徳山  | S55     | 徳山小学校内          | 64.80        |
|         | 310         | 徳山小学校児童クラブB      | 徳山  | S37     | 徳山小学校内          | 余裕教室66.08㎡使用 |
| 311     | 岐山小学校児童クラブA | 岐山               | S47 | 岐山小学校内  | 66.60           |              |
| 312     | 岐山小学校児童クラブB | 岐山               | S47 | 岐山小学校内  | 余裕教室66㎡使用       |              |
| 313     | 遠石小学校児童クラブA | 遠石               | S45 | 遠石小学校内  | 余裕教室66.42㎡使用    |              |
| 314     | 遠石小学校児童クラブB | 遠石               | S45 | 遠石小学校内  | 余裕教室66.42㎡使用    |              |
| 315     | 周陽小学校児童クラブB | 周陽               | S48 | 周陽小学校内  | 余裕教室64.8㎡使用     |              |
| 316     | 秋月小学校児童クラブB | 秋月               | S50 | 秋月小学校内  | 余裕教室65㎡使用       |              |
| 317     | 久米小学校児童クラブ  | 久米               | S47 | 久米小学校内  | 63.13           |              |
| 318     | 菊川小学校児童クラブA | 菊川               | S48 | 菊川小学校内  | 余裕教室64㎡使用       |              |
| 319     | 菊川小学校児童クラブB | 菊川               | S48 | 菊川小学校内  | 余裕教室63.7㎡使用     |              |
| 320     | 戸田小学校児童クラブ  | 戸田               | S51 | 桜田幼稚園内  | 60.00           |              |
| 321     | 夜市小学校児童クラブ  | 夜市               | S46 | 夜市小学校内  | 82.80           |              |
| 322     | 尚白園児童クラブ    | 今宿               | S45 | 尚白園児童館内 | 尚白児童館94.25㎡使用   |              |
| 323     | 東福祉館児童クラブ   | 久米               | S46 | 東福祉館内   | 東福祉館72㎡使用       |              |
| 324     | 櫛浜児童館児童クラブ  | 櫛浜               | S55 | 櫛浜児童館内  | 櫛浜児童館74.8㎡使用    |              |
| 325     | 櫛浜小学校児童クラブ  | 櫛浜               | S44 | 櫛浜小学校内  | 余裕教室50.4㎡使用     |              |
| 326     | 富田東児童クラブ    | 富田東              | S57 | 富田東小学校内 | 余裕教室70.2㎡使用     |              |
| 327     | 富田東児童館児童クラブ | 富田東              | H13 | 富田東児童館内 | 富田東児童館126.26㎡使用 |              |
| 328     | 富田西児童クラブA   | 富田西              | S47 | 富田西小学校内 | 余裕教室70.2㎡使用     |              |
| 329     | 富田西児童クラブB   | 富田西              | S49 | 富田西小学校内 | 余裕教室70.2㎡使用     |              |
| 330     | 福川児童クラブ     | 福川               | S41 | 福川小学校内  | 余裕教室75㎡使用       |              |
| 331     | 福川南児童クラブ    | 福川南              | H17 | 福川南児童館内 | 福川南児童館99.75㎡使用  |              |
| 332     | 大河内児童クラブ    | 大河内              | S55 | 大河内小学校内 | 余裕教室64.69㎡使用    |              |
| 333     | 高水児童クラブ     | 高水               | S57 | 高水小学校内  | 余裕教室64.8㎡使用     |              |
| 福祉施設    | 334         | 徳山社会福祉センター       | 遠石  | S57     | 2,774.92        | 2,641.22     |
|         | 335         | 新南陽総合福祉センター      | 富田東 | H7      | 3,474.00        | 1,957.90     |
|         | 336         | 鼓海園老人デイサービスセンター  | 周陽  | H1      | 鼓海園併設           | 389.45       |
|         | 337         | 須金老人デイサービスセンター   | 須金  | H6      | 754.45          | 356.10       |
|         | 338         | 大津島老人デイサービスセンター  | 大津島 | H7      | 1,878.95        | 322.18       |
|         | 339         | 中央西部老人デイサービスセンター | 今宿  | H10     | 1,227.04        | 481.71       |
|         | 340         | 新南陽老人デイサービスセンター  | 富田東 | H7      | 新南陽総合福祉センター併設   | 509.63       |
|         | 341         | 鼓海園              | 周陽  | S49     | 3,305.84        | 2,540.64     |
|         | 342         | 嶽山荘              | 富田西 | S48     | 4,590.00        | 1,385.45     |
|         | 343         | 軽費老人ホームきずな苑      | 遠石  | S57     | 5,834.38        | 2,215.63     |
|         | 344         | 西部老人憩の家          | 今宿  | S54     | 622.21          | 119.00       |
|         | 345         | 久米老人憩の家          | 久米  | S55     | 800.00          | 119.00       |
|         | 346         | 和田老人憩の家・作業所      | 和田  | S55     | 571.00          | 212.73       |
|         | 347         | 新南陽老人福祉センター      | 富田西 | S54     | 1,747.86        | 712.04       |
|         | 348         | 三世代交流センター        | 富田西 | S59     | 借地1950㎡         | 借家687.58㎡    |
|         | 349         | 福川シニア交流会館        | 福川  | S44     | 1,384.36        | 263.25       |
|         | 350         | 障害者デイサービスセンター    | 富田東 | H16     | 1,159.00        | 241.40       |
|         | 351         | つくしの家            | 富田東 | H16     | 障害者デイセンター内      | 37.92        |
|         | 352         | ゆめ風車             | 富田西 | H16     | 3,693.15        | 3,797.31     |

| 分類     | No  | 施設名                  | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)       | 延床面積 (㎡)            |
|--------|-----|----------------------|-----|------|----------------|---------------------|
| 福祉     | 353 | ふれあいプラザきくかわ          | 菊川  | S47  | 菊川公民館併設        | 69.67               |
|        | 354 | 鹿野高齢者生産活動センター        | 鹿野  | S54  |                | 5,974.00 942.00     |
|        | 355 | 徳山保健センター             | 徳山  | S63  |                | 1,081.00 1,516.29   |
|        | 356 | 新南陽保健センター            | 富田西 | S59  |                | 635.13 606.68       |
|        | 357 | 新南陽市民病院              | 富田西 | H12  |                | 11,806.52 10,792.15 |
|        | 358 | 休日夜間急病診療所            | 徳山  | S54  |                | 1,746.81 414.11     |
|        | 359 | 大津島診療所               | 大津島 | S52  |                | 396.35 75.15        |
|        | 360 | 大向診療所                | 大向  | S55  |                | 403.80 62.32        |
|        | 361 | 大道理診療所               | 大道理 | S47  |                | 506.99 60.90        |
|        | 362 | 中須診療所                | 中須  | H9   |                | 626.46 220.77       |
|        | 363 | 須金診療所                | 須金  | S30  |                | 652.55 283.52       |
|        | 364 | 熊北診療所                | 八代  | H4   |                | 1,589.76 452.67     |
|        | 365 | 鹿野診療所                | 鹿野  | H20  | コアプラザかの内       | 625.13              |
|        | 366 | 大津島診療所医師住宅           | 大津島 | S52  |                | 121.30 127.68       |
|        | 367 | 中須診療所医師住宅            | 中須  | H9   |                | 616.03 107.19       |
|        | 368 | 須金診療所医師住宅            | 須金  | H6   |                | 252.43 96.33        |
|        | 369 | 鹿野診療所医師住宅            | 鹿野  | S44  |                | 641.00 100.80       |
|        | 370 | 地方卸売市場               | 櫛浜  | H5   |                | 56,341.00 16,788.53 |
|        | 371 | 地方卸売市場水産物市場          | 徳山  | S54  | 3,946.00(国有地有) | 2,317.83            |
| 保健衛生施設 | 372 | 徳山動物園                | 岐山  | S35  |                | 56,229.93 3,708.50  |
|        | 373 | 国民宿舎湯野荘              | 湯野  | S40  |                | 2,743.42 2,118.79   |
|        | 374 | 石船温泉憩の家              | 鹿野  | S47  | 4,013(借地有)     | 751.60              |
|        | 375 | 東善寺やすらぎの里            | 三丘  | H8   |                | 7,819.00 1,116.78   |
|        | 376 | 鳥帽子岳ウッドパークキャンプ場      | 八代  | H2   |                | 400.00 98.94        |
|        | 377 | 長野山緑地等使用施設           | 鹿野  | S52  |                | 149,400.00 827.74   |
|        | 378 | せせらぎパーク              | 鹿野  | H8   | 40,071.99(借地有) | 643.04              |
|        | 379 | 豊鹿里パーク               | 鹿野  | H17  |                | 32,068.00 586.76    |
|        | 380 | かじか小屋                | 和田  | S61  | 10,442.00(借地有) | 29.16               |
|        | 381 | もみじ小屋                | 和田  | S63  |                | 1,146.00 26.83      |
|        | 382 | 太華山(登山者利用施設)         | 櫛浜  | S56  |                | 52,536.57 27.63     |
|        | 383 | 刈尾海水浴場               | 大津島 | S45  |                | 1,437.44 91.71      |
|        | 384 | 湯野温泉関連施設(薬師用地)       | 湯野  | 不明   |                | 81.00               |
|        | 385 | 兼田泉源用地               | 須金  | 不明   |                | 109.09              |
|        | 386 | 湯野温泉関連施設(第2泉源ポンプ舎)   | 湯野  | S50  |                | 155.38 9.67         |
|        | 387 | 湯野温泉関連施設(第1、3泉源ポンプ舎) | 湯野  | S44  |                | 210.00 22.00        |
|        | 388 | 湯野温泉関連施設(駐車場用地)      | 湯野  | 不明   |                | 416.52              |
|        | 389 | 夜市川観光親水化用地           | 湯野  | 不明   |                | 3,984.56            |
|        | 390 | 大潮田舎の店               | 鹿野  | H14  |                | 3,459.00 234.32     |
| 産業観光施設 | 391 | あぐりハウス               | 鹿野  | H3   |                | 2,666.00 494.24     |
|        | 392 | 八代農産物加工所             | 八代  | H8   |                | 157.47 156.72       |
|        | 393 | 長田フィッシャーナ            | 福川南 | H18  |                | 28,076.00 13.73     |
|        | 394 | 久米小学校                | 久米  | S47  | 13,347.74(借地有) | 6,132.48            |
|        | 395 | 久米小学校譲羽分校            | 久米  | S28  |                | 2,145.09 293.90     |
|        | 396 | 櫛浜小学校                | 櫛浜  | S44  |                | 22,982.00 5,005.42  |
|        | 397 | 遠石小学校                | 遠石  | S46  |                | 14,111.76 6,617.62  |
|        | 398 | 周陽小学校                | 周陽  | S46  |                | 19,072.93 6,979.34  |
|        | 399 | 秋月小学校                | 秋月  | S50  |                | 21,478.68 6,432.29  |
|        | 400 | 桜木小学校                | 桜木  | S53  |                | 18,460.01 5,504.91  |
|        | 401 | 徳山小学校                | 徳山  | S57  |                | 18,595.04 9,699.39  |
|        | 402 | 今宿小学校                | 今宿  | S51  |                | 14,186.00 8,264.72  |
|        | 403 | 菊川小学校                | 菊川  | S48  | 22,078.00(借地有) | 5,974.00            |
|        | 404 | 四熊小学校                | 菊川  | S29  | 5,388.66(借地有)  | 1,321.36            |
|        | 405 | 小畑小学校                | 菊川  | S32  | 1,689.52(借地有)  | 581.45              |
|        | 406 | 夜市小学校                | 夜市  | S58  |                | 13,408.39 4,429.27  |
|        | 407 | 戸田小学校                | 戸田  | S43  |                | 12,693.30 3,560.37  |
|        | 408 | 湯野小学校                | 湯野  | H2   |                | 9,171.92 2,776.16   |
|        | 409 | 大道理小学校               | 大道理 | S60  | 8,487.49(借地有)  | 2,190.80            |
| 学校関連施設 | 410 | 大向小学校                | 大向  | S53  |                | 7,289.16 2,175.98   |
|        | 411 | 岐山小学校                | 岐山  | H6   |                | 19,597.80 8,338.44  |
|        | 412 | 長穂小学校                | 長穂  | S38  |                | 13,243.94 1,758.90  |
|        | 413 | 沼城小学校                | 須々万 | S54  |                | 22,291.80 4,527.00  |
|        | 414 | 中須小学校                | 中須  | S28  |                | 5,940.07 1,768.00   |
|        | 415 | 須磨小学校                | 須金  | S63  |                | 7,883.12 2,196.22   |
|        | 416 | 須磨小学校峰畑分校            | 須金  | S33  |                | 654.54 135.00       |
|        | 417 | 大津島小学校               | 大津島 | S41  |                | 12,414.51 1,597.07  |
|        | 418 | 鼓南小学校                | 鼓南  | H25  |                | 2,155.00 661.76     |
|        | 419 | 富田東小学校               | 富田東 | H1   |                | 22,057.27 8,839.07  |
|        | 420 | 富田西小学校               | 富田西 | S63  |                | 23,487.00 8,768.66  |
|        | 421 | 福川小学校                | 福川  | S45  | 17,929.85(借地有) | 6,706.65            |
|        | 422 | 福川南小学校               | 福川南 | S55  |                | 26,586.75 5,163.65  |
|        | 423 | 和田小学校                | 和田  | H3   | 5,762.30(借地有)  | 1,954.34            |
|        | 424 | 三丘小学校                | 三丘  | S46  |                | 10,142.00 2,415.88  |
|        | 425 | 高水小学校                | 高水  | S57  |                | 23,678.70 3,801.19  |
|        | 426 | 勝間小学校                | 勝間  | S54  |                | 22,778.00 4,942.07  |
|        | 427 | 大河内小学校               | 大河内 | S55  |                | 21,084.00 3,641.96  |
|        | 428 | 八代小学校                | 八代  | S31  | 6,994.00(借地有)  | 1,619.70            |
|        | 429 | 鹿野小学校                | 鹿野  | H11  |                | 8,401.07 5,068.90   |
| 市営住宅   | 430 | 大島小学校                | 鼓南  | S37  | 5,185.86(借地有)  | 1,474.80            |
|        | 431 | 裕島小学校                | 鼓南  | S27  |                | 6,180.92 1,335.85   |
|        | 432 | 太華中学校                | 久米  | S59  |                | 27,279.28 6,488.85  |
|        | 433 | 鼓南中学校                | 鼓南  | S31  |                | 17,330.60 2,213.00  |
|        | 434 | 岐陽中学校                | 徳山  | S63  |                | 32,959.06 9,592.27  |
|        | 435 | 菊川中学校                | 菊川  | S52  |                | 17,023.87 5,328.87  |
|        | 436 | 桜田中学校                | 戸田  | S55  |                | 16,415.64 3,841.24  |
|        | 437 | 大津島中学校               | 大津島 | S41  | 大津島小との複合施設     | 82.00               |
|        | 438 | 住吉中学校                | 今宿  | H4   |                | 28,852.84 8,084.99  |
|        | 439 | 須々万中学校               | 須々万 | S62  |                | 23,487.00 4,365.26  |
|        | 440 | 中須中学校                | 中須  | H8   |                | 10,788.74 2,531.82  |

| 分類     | No       | 施設名                      | 所在地      | 建築年次        | 敷地面積 (㎡)       | 延床面積 (㎡)    |        |
|--------|----------|--------------------------|----------|-------------|----------------|-------------|--------|
| 学校関連施設 | 441      | 周陽中学校                    | 周陽       | S47         | 26,145.19      | 7,801.76    |        |
|        | 442      | 秋月中学校                    | 秋月       | S58         | 28,608.98      | 5,467.00    |        |
|        | 443      | 翔北中学校                    | 長穂       | H13         | 22,116.71      | 3,317.48    |        |
|        | 444      | 須金中学校                    | 須金       | H2          | 10,727.19(借地有) | 1,781.99    |        |
|        | 445      | 富田中学校                    | 富田西      | S40         | 27,273.00      | 9,420.51    |        |
|        | 446      | 福川中学校                    | 福川       | S48         | 21,391.12(借地有) | 6,754.66    |        |
|        | 447      | 和田中学校                    | 和田       | S62         | 9,820.54(借地有)  | 3,052.99    |        |
|        | 448      | 熊毛中学校                    | 勝間       | S40         | 26,111.00      | 7,054.94    |        |
|        | 449      | 鹿野中学校                    | 鹿野       | S60         | 19,524.71      | 3,428.17    |        |
|        | 450      | 徳山西学校給食センター              | 今宿       | S54         | 2,759.74       | 925.96      |        |
|        | 451      | 新南陽学校給食センター              | 福川南      | S55         | 3,298.00       | 1,057.40    |        |
|        | 452      | 熊毛学校給食センター               | 勝間       | S46         | 1,439.00       | 603.40      |        |
| 教職員住宅  | 453      | 鹿野学校給食センター               | 鹿野       | S63         | 346.00         | 435.72      |        |
|        | 454      | 栗屋学校給食センター               | 櫛浜       | H22         | 13,784.32      | 1,325.75    |        |
|        | 455      | 住吉学校給食センター               | 今宿       | H22         | 3,765.86       | 1,204.06    |        |
|        | 456      | 高尾学校給食センター               | 岐山       | H24         | 6,255.93       | 1,044.70    |        |
|        | 457      | 大島地区教職員住宅 No.1           | 鼓南       | S39         | 187.00         | 60.00       |        |
|        | 458      | 向道地区教職員住宅 No.2           | 大向       | S56         | 181.81         | 60.06       |        |
|        | 459      | 大津島地区教職員住宅 No.4          | 大津島      | S34         | 36.36          | 24.00       |        |
|        | 460      | 大津島地区教職員住宅 No.5          | 大津島      | S35         | 158.67         | 49.00       |        |
|        | 461      | 大津島地区教職員住宅 No.7          | 大津島      | S45         | 161.00         | 58.00       |        |
|        | 462      | 大津島地区教職員住宅 No.8          | 大津島      | S53         | 161.00         | 40.25       |        |
|        | 463      | 大津島地区教職員住宅 No.9 16 17 18 | 大津島      | S62         | 大津島小用地内196㎡    | 97.95       |        |
|        | 464      | 大津島地区教職員住宅 No.10         | 大津島      | S43         | 161.00         | 40.00       |        |
|        | 465      | 大津島地区教職員住宅 No.11         | 大津島      | S43         | 161.00         | 40.00       |        |
|        | 466      | 大津島地区教職員住宅 No.12         | 大津島      | S45         | 161.00         | 58.68       |        |
|        | 467      | 大津島地区教職員住宅 No.13 14 15   | 大津島      | S46         | 483.00         | 120.00      |        |
|        | 468      | 大津島地区教職員住宅 No.19         | 大津島      | S45         | 大津島小用地内110㎡    | 55.00       |        |
|        | 469      | 大津島地区教職員住宅 No.20         | 大津島      | S53         | 大津島小用地内121㎡    | 60.45       |        |
|        | 470      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S37         | 借地128.93㎡      | 42.00       |        |
|        | 471      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S44         | 借地164㎡         | 39.00       |        |
|        | 472      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S27         | 借地164㎡         | 28.05       |        |
|        | 473      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S27         | 借地164㎡         | 28.05       |        |
|        | 474      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S49         | 303.30         | 40.11       |        |
|        | 475      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S49         | 303.30         | 40.11       |        |
|        | 476      | 都濃地区教職員住宅                | 須金       | S49         | 303.30         | 59.60       |        |
|        | 477      | 都濃地区教職員住宅                | 中須       | S28         | 中須小用地内65㎡      | 32.65       |        |
|        | 478      | 和田地区教職員住宅                | 和田       | S52         | 557.35         | 292.73      |        |
|        | 479      | 中畷地区教職員住宅                | 福川南      | S46         | 1,529.00       | 740.19      |        |
|        | 480      | 鹿野地区教職員住宅                | 鹿野       | S39         | 467.66         | 87.80       |        |
|        | 481      | 鹿野地区教職員住宅                | 鹿野       | H8          | 340.08         | 70.38       |        |
|        | 482      | 鹿野地区教職員住宅                | 鹿野       | H8          | 340.08         | 70.38       |        |
|        | 市営住宅     | 483                      | 遠石第2住宅1棟 | 遠石          | S33            | 1,773.19    | 143.51 |
|        |          | 484                      | 遠石第2住宅2棟 | 遠石          | S34            | 遠石第2住宅1棟と同一 | 143.51 |
|        |          | 485                      | 遠石第2住宅3棟 | 遠石          | S34            | 遠石第2住宅1棟と同一 | 143.51 |
|        |          | 486                      | 遠石第2住宅4棟 | 遠石          | S34            | 遠石第2住宅1棟と同一 | 143.51 |
|        |          | 487                      | 遠石第3住宅1棟 | 遠石          | S35            | 1,676.76    | 118.11 |
|        |          | 488                      | 遠石第3住宅2棟 | 遠石          | S35            | 遠石第3住宅1棟と同一 | 118.11 |
| 489    |          | 五月住宅1棟                   | 遠石       | H3          | 4,931.55       | 889.79      |        |
| 490    |          | 五月住宅2棟                   | 遠石       | H4          | 五月住宅1棟と同一      | 889.79      |        |
| 491    |          | 岩黒住宅1棟                   | 遠石       | S58         | 4,645.81       | 2,129.28    |        |
| 492    |          | 岩黒住宅2棟                   | 遠石       | S59         | 岩黒住宅1棟と同一      | 916.84      |        |
| 493    |          | 岩黒住宅3棟                   | 遠石       | S60         | 岩黒住宅1棟と同一      | 1,084.85    |        |
| 494    |          | 田平住宅16号                  | 遠石       | S28         | 324.41         | 42.00       |        |
| 495    |          | 若草住宅                     | 遠石       | H11         | 2,630.28       | 1,625.57    |        |
| 496    |          | 入船住宅                     | 今宿       | S36         | 214.26         | 52.85       |        |
| 497    |          | 泉原住宅1棟                   | 岐山       | S33         | 1,421.48       | 118.11      |        |
| 498    |          | 泉原住宅2棟                   | 岐山       | S33         | 泉原住宅1棟と同一      | 118.11      |        |
| 499    |          | 泉原住宅3棟                   | 岐山       | S33         | 泉原住宅1棟と同一      | 59.05       |        |
| 500    |          | 東辻住宅                     | 岐山       | S58         | 3,307.64       | 1,952.52    |        |
| 501    |          | 河原住宅2号                   | 岐山       | S31         | 303.70         | 30.28       |        |
| 502    |          | 松の前住宅2棟                  | 岐山       | S31         | 3,814.87       | 179.38      |        |
| 503    |          | 松の前住宅3棟                  | 岐山       | S31         | 松の前住宅1棟と同一     | 143.51      |        |
| 504    |          | 松の前住宅4棟                  | 岐山       | S31         | 松の前住宅1棟と同一     | 215.26      |        |
| 505    |          | 松の前住宅5棟                  | 岐山       | S31         | 松の前住宅1棟と同一     | 179.39      |        |
| 506    |          | 西松の前住宅1棟                 | 岐山       | S34         | 2,024.32       | 174.82      |        |
| 507    |          | 西松の前住宅2棟                 | 岐山       | S34         | 西松の前住宅1棟と同一    | 116.58      |        |
| 508    |          | 西松の前住宅3棟                 | 岐山       | S34         | 西松の前住宅1棟と同一    | 116.58      |        |
| 509    |          | 三田川住宅1棟                  | 岐山       | S43         | 4,692.61       | 1,533.60    |        |
| 510    |          | 三田川住宅2棟                  | 岐山       | S45         | 三田川住宅1棟と同一     | 1,023.90    |        |
| 511    |          | 三田川住宅3棟                  | 岐山       | S45         | 三田川住宅1棟と同一     | 1,023.90    |        |
| 512    |          | 兼兼住宅                     | 岐山       | S55         | 2,150.13       | 2,007.97    |        |
| 513    |          | 卯の手住宅1棟                  | 今宿       | S44         | 6,681.88       | 1,168.66    |        |
| 514    |          | 卯の手住宅2棟                  | 今宿       | S44         | 卯の手住宅1棟と同一     | 1,220.19    |        |
| 515    |          | 卯の手住宅3棟                  | 今宿       | S43         | 卯の手住宅1棟と同一     | 1,205.52    |        |
| 516    |          | 卯の手住宅4棟                  | 今宿       | S50         | 卯の手住宅1棟と同一     | 1,175.92    |        |
| 517    |          | 西卯の手住宅                   | 今宿       | H5          | 2,487.38       | 1,674.80    |        |
| 518    |          | 栗坪第1住宅1棟                 | 今宿       | H6          | 4,105.17       | 1,224.02    |        |
| 519    | 栗坪第1住宅2棟 | 今宿                       | H6       | 栗坪第1住宅1棟と同一 | 1,399.65       |             |        |
| 520    | 栗坪第2住宅1棟 | 今宿                       | S42      | 3,357.42    | 1,104.04       |             |        |
| 521    | 栗坪第2住宅2棟 | 今宿                       | S44      | 栗坪第2住宅1棟と同一 | 157.28         |             |        |
| 522    | 栗坪第2住宅3棟 | 今宿                       | S52      | 栗坪第2住宅1棟と同一 | 729.48         |             |        |
| 523    | 栗坪第2住宅4棟 | 今宿                       | S58      | 栗坪第2住宅1棟と同一 | 372.47         |             |        |
| 524    | 栗坪第3住宅1棟 | 今宿                       | S44      | 2,948.10    | 997.10         |             |        |
| 525    | 栗坪第3住宅2棟 | 今宿                       | S45      | 栗坪第3住宅1棟と同一 | 919.10         |             |        |
| 526    | 栗坪第4住宅   | 今宿                       | S49      | 2,004.00    | 1,732.64       |             |        |
| 527    | 金剛山住宅1棟  | 岐山                       | S61      | 9,813.66    | 1,159.32       |             |        |
| 528    | 金剛山住宅2棟  | 岐山                       | S62      | 金剛山住宅1棟と同一  | 1,589.01       |             |        |



| 分類   | No  | 施設名       | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)    | 延床面積 (㎡) |
|------|-----|-----------|-----|------|-------------|----------|
| 市営住宅 | 529 | 金剛山住宅3棟   | 岐山  | H1   | 金剛山住宅1棟と同一  | 794.86   |
|      | 530 | 金剛山住宅4棟   | 岐山  | S63  | 金剛山住宅1棟と同一  | 832.99   |
|      | 531 | 金剛山住宅5棟   | 岐山  | H2   | 金剛山住宅1棟と同一  | 865.55   |
|      | 532 | 中今宿住宅1棟   | 今宿  | S28  | 1,727.13    | 369.60   |
|      | 533 | 中今宿住宅2棟   | 今宿  | S28  | 中今宿住宅1棟と同一  | 369.60   |
|      | 534 | 初音住宅      | 今宿  | S51  | 1,728.79    | 3,545.65 |
|      | 535 | 高尾住宅1棟    | 岐山  | S57  | 81,668.06   | 1,742.88 |
|      | 536 | 高尾住宅2棟    | 岐山  | S57  | 高尾住宅1棟と同一   | 1,098.00 |
|      | 537 | 高尾住宅3棟    | 岐山  | H14  | 高尾住宅1棟と同一   | 3,218.28 |
|      | 538 | 高尾住宅9棟    | 岐山  | S41  | 高尾住宅1棟と同一   | 1,204.63 |
|      | 539 | 高尾住宅16棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 231.12   |
|      | 540 | 高尾住宅17棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 154.08   |
|      | 541 | 高尾住宅18棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 231.12   |
|      | 542 | 高尾住宅19棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 231.12   |
|      | 543 | 高尾住宅20棟   | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 544 | 高尾住宅21棟   | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一   | 155.52   |
|      | 545 | 高尾住宅22棟   | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 546 | 高尾住宅23棟   | 岐山  | S38  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 547 | 高尾住宅24棟   | 岐山  | S38  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 548 | 高尾住宅25棟   | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 549 | 高尾住宅26棟   | 岐山  | S38  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 550 | 高尾住宅27棟   | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一   | 790.02   |
|      | 551 | 高尾住宅28棟   | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 552 | 高尾住宅29棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 1,197.36 |
|      | 553 | 高尾住宅30棟   | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一   | 233.28   |
|      | 554 | 高尾住宅34棟   | 岐山  | S36  | 高尾住宅1棟と同一   | 342.59   |
|      | 555 | 高尾住宅35棟   | 岐山  | S36  | 高尾住宅1棟と同一   | 282.17   |
|      | 556 | 高尾住宅36棟   | 岐山  | S36  | 高尾住宅1棟と同一   | 282.17   |
|      | 557 | 高尾住宅37棟   | 岐山  | S38  | 高尾住宅1棟と同一   | 1,078.05 |
|      | 558 | 高尾住宅39棟   | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一   | 1,204.63 |
|      | 559 | 高尾住宅40棟   | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一   | 249.60   |
|      | 560 | 高尾住宅41棟   | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一   | 798.24   |
|      | 561 | 周南第1住宅1棟  | 周陽  | S42  | 39,811.01   | 353.90   |
|      | 562 | 周南第1住宅2棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      | 563 | 周南第1住宅3棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      | 564 | 周南第1住宅4棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      | 565 | 周南第1住宅5棟  | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      | 566 | 周南第1住宅6棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 240.84   |
|      | 567 | 周南第1住宅7棟  | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      | 568 | 周南第1住宅8棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 240.84   |
|      | 569 | 周南第1住宅9棟  | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.40   |
|      | 570 | 周南第1住宅10棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 571 | 周南第1住宅11棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 572 | 周南第1住宅12棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 573 | 周南第1住宅13棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 574 | 周南第1住宅14棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 575 | 周南第1住宅15棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 576 | 周南第1住宅16棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 577 | 周南第1住宅17棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 578 | 周南第1住宅18棟 | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.52   |
|      | 579 | 周南第1住宅19棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      | 580 | 周南第1住宅20棟 | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.40   |
|      | 581 | 周南第1住宅21棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.38   |
|      | 582 | 周南第1住宅22棟 | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.40   |
|      | 583 | 周南第1住宅23棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.38   |
|      | 584 | 周南第1住宅24棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 171.00   |
|      | 585 | 周南第1住宅25棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.28   |
|      | 586 | 周南第1住宅26棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.64   |
|      | 587 | 周南第1住宅27棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.28   |
|      | 588 | 周南第1住宅28棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.28   |
|      | 589 | 周南第1住宅29棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.28   |
|      | 590 | 周南第1住宅49棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 235.92   |
|      | 591 | 周南第1住宅50棟 | 周陽  | S44  | 周南第1住宅1棟と同一 | 158.00   |
|      | 592 | 周南第1住宅51棟 | 周陽  | S44  | 周南第1住宅1棟と同一 | 158.00   |
|      | 593 | 周南第1住宅A棟  | 周陽  | H17  | 周南第1住宅1棟と同一 | 1,466.14 |
|      | 594 | 周南第1住宅B棟  | 周陽  | H19  | 周南第1住宅1棟と同一 | 1,410.45 |
|      | 595 | 周南第1住宅KL棟 | 秋月  | H21  | 周南第1住宅1棟と同一 | 2,744.48 |
|      | 596 | 周南第2住宅1棟  | 秋月  | S44  | 21,911.90   | 1,318.15 |
|      | 597 | 周南第2住宅2棟  | 秋月  | S45  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,222.20 |
|      | 598 | 周南第2住宅3棟  | 秋月  | S45  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,222.20 |
|      | 599 | 周南第2住宅4棟  | 秋月  | S46  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,560.60 |
|      | 600 | 周南第2住宅5棟  | 秋月  | S46  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,560.60 |
|      | 601 | 周南第2住宅6棟  | 秋月  | S46  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,445.10 |
|      | 602 | 周南第2住宅7棟  | 秋月  | S47  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,656.60 |
|      | 603 | 周南第2住宅8棟  | 秋月  | S46  | 周南第2住宅1棟と同一 | 1,040.40 |
|      | 604 | 周南第2住宅9棟  | 秋月  | S46  | 周南第2住宅1棟と同一 | 2,080.80 |
|      | 605 | 周南第2住宅10棟 | 秋月  | S47  | 周南第2住宅1棟と同一 | 2,166.15 |
|      | 606 | 周南第3住宅1棟  | 周陽  | S47  | 31,345.59   | 1,322.75 |
|      | 607 | 周南第3住宅2棟  | 周陽  | S47  | 周南第3住宅1棟と同一 | 2,208.85 |
|      | 608 | 周南第3住宅3棟  | 周陽  | S48  | 周南第3住宅1棟と同一 | 1,567.81 |
|      | 609 | 周南第3住宅4棟  | 周陽  | S49  | 周南第3住宅1棟と同一 | 1,065.64 |
|      | 610 | 周南第3住宅5棟  | 周陽  | S54  | 周南第3住宅1棟と同一 | 1,301.80 |
|      | 611 | 周南第3住宅6棟  | 周陽  | S54  | 周南第3住宅1棟と同一 | 1,445.94 |
|      | 612 | 周南第3住宅8棟  | 周陽  | S49  | 周南第3住宅1棟と同一 | 1,065.64 |
|      | 613 | 周南第3住宅9棟  | 周陽  | S47  | 周南第3住宅1棟と同一 | 6,740.68 |
|      | 614 | 周南第3住宅10棟 | 周陽  | S48  | 周南第3住宅1棟と同一 | 7,718.47 |
|      | 615 | 周南第3住宅11棟 | 周陽  | S50  | 周南第3住宅1棟と同一 | 8,480.39 |
|      | 616 | 周南第3住宅12棟 | 秋月  | S52  | 周南第3住宅1棟と同一 | 8,988.27 |

| 分類   | No       | 施設名       | 所在地 | 建築年次       | 敷地面積 (㎡)    | 延床面積 (㎡) |
|------|----------|-----------|-----|------------|-------------|----------|
| 市営住宅 | 617      | 周南第4住宅1棟  | 桜木  | S54        | 42,102.65   | 1,491.80 |
|      | 618      | 周南第4住宅2棟  | 桜木  | S52        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,283.00 |
|      | 619      | 周南第4住宅3棟  | 桜木  | S52        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,823.70 |
|      | 620      | 周南第4住宅4棟  | 桜木  | S55        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,983.00 |
|      | 621      | 周南第4住宅5棟  | 桜木  | S51        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,774.58 |
|      | 622      | 周南第4住宅6棟  | 桜木  | S54        | 周南第4住宅1棟と同一 | 2,743.60 |
|      | 623      | 周南第4住宅7棟  | 桜木  | S53        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,848.24 |
|      | 624      | 周南第4住宅8棟  | 桜木  | S53        | 周南第4住宅1棟と同一 | 2,464.33 |
|      | 625      | 周南第4住宅9棟  | 桜木  | S53        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,232.15 |
|      | 626      | 周南第4住宅10棟 | 桜木  | S50        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,644.87 |
|      | 627      | 周南第4住宅11棟 | 桜木  | S55        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,322.00 |
|      | 628      | 周南第4住宅12棟 | 桜木  | S57        | 周南第4住宅1棟と同一 | 1,982.75 |
|      | 629      | 桜木住宅      | 桜木  | H7         | 2,195.04    | 2,026.81 |
|      | 630      | 高田住宅1棟    | 久米  | S48        | 5,860.93    | 1,627.81 |
|      | 631      | 高田住宅2棟    | 久米  | S51        | 高田住宅1棟と同一   | 1,774.60 |
|      | 632      | 戸田住宅1棟    | 戸田  | H3         | 834.77      | 144.92   |
|      | 633      | 戸田住宅2棟    | 戸田  | H3         | 戸田住宅1棟と同一   | 137.46   |
|      | 634      | 湯野住宅1棟    | 湯野  | H1         | 868.00      | 155.74   |
|      | 635      | 湯野住宅2棟    | 湯野  | H1         | 湯野住宅1棟と同一   | 139.20   |
|      | 636      | 須々万住宅1棟   | 須々万 | H3         | 1,804.29    | 145.66   |
|      | 637      | 須々万住宅2棟   | 須々万 | H3         | 須々万住宅1棟と同一  | 138.88   |
|      | 638      | 須々万住宅3棟   | 須々万 | H4         | 須々万住宅1棟と同一  | 150.62   |
|      | 639      | 須々万住宅4棟   | 須々万 | H4         | 須々万住宅1棟と同一  | 143.84   |
|      | 640      | 須々万住宅5号   | 須々万 | S30        | 385.66      | 32.79    |
|      | 641      | 須々万住宅8号   | 須々万 | S30        | 須々万住宅5号と同一  | 32.79    |
|      | 642      | 中須住宅1棟    | 中須  | H1         | 1,579.00    | 139.20   |
|      | 643      | 中須住宅2棟    | 中須  | H1         | 中須住宅1棟と同一   | 139.20   |
|      | 644      | 須金住宅      | 須金  | S62        | 1,242.56    | 192.12   |
|      | 645      | 大津島住宅1棟   | 大津島 | H4         | 1,649.56    | 154.70   |
|      | 646      | 大津島住宅2棟   | 大津島 | H4         | 大津島住宅1棟と同一  | 149.18   |
|      | 647      | 大向住宅1棟    | 大向  | H5         | 1,329.00    | 156.78   |
|      | 648      | 大向住宅2棟    | 大向  | H5         | 大向住宅1棟と同一   | 149.99   |
|      | 649      | 櫛浜住宅      | 櫛浜  | H12        | 3,293.55    | 1,511.07 |
|      | 650      | 川崎住宅3棟    | 富田東 | S61        | 川崎住宅1棟と同一   | 427.71   |
|      | 651      | 椎木開作住宅1棟  | 富田東 | S56        | 3,928.80    | 1,452.08 |
|      | 652      | 椎木開作住宅2棟  | 富田東 | S57        | 椎木開作住宅1棟と同一 | 1,430.14 |
|      | 653      | 南開住宅      | 富田東 | S54        | 2,266.28    | 1,679.06 |
|      | 654      | 大神住宅1棟    | 富田西 | S48        | 3,805.62    | 1,524.23 |
|      | 655      | 大神住宅2棟    | 富田西 | S48        | 大神住宅1棟と同一   | 1,011.48 |
|      | 656      | 角の口住宅1棟   | 富田西 | S62        | 3,924.66    | 1,389.40 |
|      | 657      | 角の口住宅2棟   | 富田西 | S63        | 角の口住宅1棟と同一  | 1,373.51 |
|      | 658      | 中溝住宅2棟    | 富田西 | S45        | 中溝住宅1棟と同一   | 464.28   |
|      | 659      | 中溝住宅3棟    | 富田西 | S44        | 中溝住宅1棟と同一   | 2,527.53 |
|      | 660      | 光万寺住宅     | 富田西 | S53        | 2,342.00    | 1,627.00 |
|      | 661      | 日地住宅      | 富田西 | H4         | 2,038.02    | 1,046.19 |
|      | 662      | 駒ヶ迫住宅4号   | 福川  | S33        | 2,767.10    | 37.90    |
|      | 663      | 駒ヶ迫住宅5号   | 福川  | S33        | 駒ヶ迫住宅4号と同一  | 37.90    |
|      | 664      | 駒ヶ迫住宅6号   | 福川  | S33        | 駒ヶ迫住宅4号と同一  | 37.90    |
|      | 665      | 駒ヶ迫住宅9号   | 福川  | S33        | 駒ヶ迫住宅4号と同一  | 37.90    |
|      | 666      | 五反田住宅     | 福川  | S55        | 2,643.50    | 1,474.08 |
|      | 667      | 若山住宅      | 福川  | H1         | 2,421.50    | 1,829.23 |
|      | 668      | 風呂尻住宅     | 福川  | H2         | 1,583.00    | 1,088.53 |
|      | 669      | 西樹住宅1棟    | 福川  | S58        | 7,822.84    | 1,428.95 |
|      | 670      | 西樹住宅2棟    | 福川  | S59        | 西樹住宅1棟と同一   | 1,744.49 |
|      | 671      | 西樹住宅3棟    | 福川  | S60        | 西樹住宅1棟と同一   | 1,361.10 |
|      | 672      | 瀬ノ上住宅1棟   | 福川南 | S46        | 15,505.00   | 2,528.43 |
|      | 673      | 瀬ノ上住宅2棟   | 福川南 | S46        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 950.92   |
|      | 674      | 瀬ノ上住宅3棟   | 福川南 | S47        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,499.82 |
|      | 675      | 瀬ノ上住宅4棟   | 福川南 | S47        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 2,420.60 |
|      | 676      | 瀬ノ上住宅5棟   | 福川南 | S49        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,538.53 |
|      | 677      | 瀬ノ上住宅6棟   | 福川南 | S49        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,703.22 |
|      | 678      | 瀬ノ上住宅7棟   | 福川南 | S50        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,138.50 |
|      | 679      | 瀬ノ上住宅8棟   | 福川南 | S51        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,785.43 |
|      | 680      | 瀬ノ上住宅9棟   | 福川南 | S52        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,213.45 |
|      | 681      | 瀬ノ上住宅10棟  | 福川南 | S52        | 瀬ノ上住宅1棟と同一  | 1,234.65 |
|      | 682      | 中暇住宅1棟    | 福川南 | S41        | 1,974.60    | 1,043.30 |
|      | 683      | 中暇住宅2棟    | 福川南 | S42        | 中暇住宅1棟と同一   | 462.00   |
|      | 684      | 室尾住宅1棟    | 福川南 | H3         | 6,281.25    | 1,869.67 |
|      | 685      | 室尾住宅2棟    | 福川南 | H5         | 室尾住宅1棟と同一   | 1,858.84 |
|      | 686      | 室尾住宅5棟    | 福川南 | S52        | 室尾住宅1棟と同一   | 1,574.60 |
|      | 687      | 秋里住宅1号    | 高水  | S41        | 1,613.52    | 49.51    |
|      | 688      | 秋里住宅2号    | 高水  | S41        | 秋里住宅1号と同一   | 34.02    |
|      | 689      | 秋里住宅3号    | 高水  | S41        | 秋里住宅1号と同一   | 34.02    |
|      | 690      | 秋里住宅4号    | 高水  | S41        | 秋里住宅1号と同一   | 34.02    |
| 691  | 秋里住宅5号   | 高水        | S41 | 秋里住宅1号と同一  | 34.02       |          |
| 692  | 秋里住宅6号   | 高水        | S41 | 秋里住宅1号と同一  | 34.02       |          |
| 693  | 秋里住宅7号   | 高水        | S41 | 秋里住宅1号と同一  | 34.02       |          |
| 694  | 秋里住宅8号   | 高水        | S41 | 秋里住宅1号と同一  | 34.02       |          |
| 695  | 第2原住宅1号  | 高水        | S42 | 4,661.75   | 59.94       |          |
| 696  | 第2原住宅2号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 697  | 第2原住宅3号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 698  | 第2原住宅4号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 699  | 第2原住宅5号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 700  | 第2原住宅6号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 701  | 第2原住宅7号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 702  | 第2原住宅8号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 703  | 第2原住宅9号  | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |
| 704  | 第2原住宅10号 | 高水        | S42 | 第2原住宅1号と同一 | 34.02       |          |



| 分類   | No  | 施設名      | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)            | 延床面積 (㎡) |
|------|-----|----------|-----|------|---------------------|----------|
| 市営住宅 | 705 | 第2原住宅11号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 706 | 第2原住宅12号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 707 | 第2原住宅13号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 708 | 第2原住宅14号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 709 | 第2原住宅15号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 710 | 第2原住宅16号 | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一          | 34.02    |
|      | 711 | 第2秋里住宅   | 高水  | S53  | 840.82              | 307.60   |
|      | 712 | 三丘住宅A棟   | 三丘  | S53  | 7,432.18            | 1,131.21 |
|      | 713 | 三丘住宅B棟   | 三丘  | S54  | 三丘住宅A棟と同一           | 1,608.39 |
|      | 714 | 三丘住宅C棟   | 三丘  | S55  | 三丘住宅A棟と同一           | 1,016.01 |
|      | 715 | 三丘住宅D棟   | 三丘  | S57  | 三丘住宅A棟と同一           | 1,077.75 |
|      | 716 | 勝間住宅A棟   | 勝間  | S59  | 2,558.04            | 1,171.71 |
|      | 717 | 勝間住宅B棟   | 勝間  | S60  | 勝間住宅A棟と同一           | 583.58   |
|      | 718 | 第2勝間住宅A棟 | 勝間  | S61  | 3,076.81            | 1,152.36 |
|      | 719 | 第2勝間住宅B棟 | 勝間  | S62  | 第2勝間住宅A棟と同一         | 1,166.87 |
|      | 720 | 八代住宅A棟   | 八代  | H15  | 2,040.62            | 135.80   |
|      | 721 | 八代住宅B棟   | 八代  | H15  | 八代住宅A棟と同一           | 146.33   |
|      | 722 | 八代住宅C棟   | 八代  | H15  | 八代住宅A棟と同一           | 146.33   |
|      | 723 | 柏屋住宅A棟   | 鹿野  | S46  | 2,036.00            | 168.00   |
|      | 724 | 柏屋住宅B棟   | 鹿野  | S47  | 柏屋住宅A棟と同一           | 168.00   |
|      | 725 | 柏屋住宅C棟   | 鹿野  | S47  | 柏屋住宅A棟と同一           | 168.00   |
|      | 726 | 柏屋住宅D棟   | 鹿野  | S47  | 柏屋住宅A棟と同一           | 168.00   |
|      | 727 | 宮の下住宅A棟  | 鹿野  | S50  | 1,104.12            | 289.80   |
|      | 728 | 宮の下住宅B棟  | 鹿野  | S50  | 宮の下住宅A棟と同一          | 207.00   |
|      | 729 | 田尻住宅1棟   | 鹿野  | S53  | 5,384.00            | 414.37   |
|      | 730 | 田尻住宅2棟   | 鹿野  | S53  | 田尻住宅1棟と同一           | 355.18   |
|      | 731 | 田尻住宅3棟   | 鹿野  | S54  | 田尻住宅1棟と同一           | 414.38   |
|      | 732 | 田尻住宅4棟   | 鹿野  | S54  | 田尻住宅1棟と同一           | 473.57   |
|      | 733 | 田尻住宅5棟   | 鹿野  | S55  | 田尻住宅1棟と同一           | 374.62   |
|      | 734 | 大町住宅1棟   | 鹿野  | S59  | 3,303.61            | 152.66   |
|      | 735 | 大町住宅2棟   | 鹿野  | S59  | 大町住宅1棟と同一           | 152.66   |
|      | 736 | 大町住宅3棟   | 鹿野  | S59  | 大町住宅1棟と同一           | 127.40   |
|      | 737 | 大町住宅4棟   | 鹿野  | S59  | 大町住宅1棟と同一           | 200.55   |
|      | 738 | 大町住宅5棟   | 鹿野  | S59  | 大町住宅1棟と同一           | 200.55   |
|      | 739 | 大町住宅6棟   | 鹿野  | S62  | 大町住宅1棟と同一           | 200.55   |
|      | 740 | 藤木住宅1棟   | 鹿野  | S63  | 3,228.32            | 139.94   |
|      | 741 | 藤木住宅2棟   | 鹿野  | S63  | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 742 | 藤木住宅3棟   | 鹿野  | S63  | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 743 | 藤木住宅4棟   | 鹿野  | H1   | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 744 | 藤木住宅5棟   | 鹿野  | H1   | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 745 | 藤木住宅6棟   | 鹿野  | H2   | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 746 | 藤木住宅7棟   | 鹿野  | H2   | 藤木住宅1棟と同一           | 139.94   |
|      | 747 | 大河内住宅    | 周陽  | S48  | 2,571.88            | 5,832.50 |
|      | 748 | 川崎住宅1棟   | 富田東 | S44  | 2,941.62            | 755.21   |
|      | 749 | 川崎住宅2棟   | 富田東 | S45  | 川崎住宅1棟と同一           | 510.48   |
|      | 750 | 中溝住宅1棟   | 富田西 | S42  | 4,053.00            | 2,028.55 |
|      | 751 | 古市西住宅    | 富田西 | S46  | 1,591.30            | 1,226.13 |
|      | 752 | 夜市住宅     | 夜市  | H8   | 2,546.00            | 543.64   |
|      | 753 | 西樹住宅4棟   | 福川  | H7   | 西樹住宅1棟と同一           | 1,192.76 |
|      | 754 | 大谷住宅A棟   | 鹿野  | H8   | 3,031.40            | 180.50   |
|      | 755 | 大谷住宅B棟   | 鹿野  | H8   | 大谷住宅A棟と同一           | 180.50   |
|      | 756 | 大谷住宅C棟   | 鹿野  | H8   | 大谷住宅A棟と同一           | 180.50   |
|      | 757 | 大谷住宅D棟   | 鹿野  | H10  | 大谷住宅A棟と同一           | 128.32   |
|      | 758 | 大谷住宅E棟   | 鹿野  | H10  | 大谷住宅A棟と同一           | 128.32   |
|      | 759 | 周南緑地     | 遠石  | S47  | 796,099.00(国有地有)    | 1,227.24 |
| 公園   | 760 | 中央管理事務所  | 遠石  | S47  | 周南緑地内117㎡           | 232.93   |
|      | 761 | 永源山公園    | 富田東 | S60  | 180,000.00(国有地・借地有) | 851.47   |
|      | 762 | 若葉公園     | 徳山  | S35  | 1,696.00            |          |
|      | 763 | 代々木公園    | 徳山  | S51  | 4,793.39            | 33.01    |
|      | 764 | 権現公園     | 今宿  | S37  | 1,541.00            |          |
|      | 765 | 今宿公園     | 今宿  | S37  | 2,006.61            |          |
|      | 766 | 緑町公園     | 今宿  | S37  | 6,416.53            | 28.11    |
|      | 767 | 西松原公園    | 今宿  | S45  | 2,693.82            |          |
|      | 768 | 江口公園     | 今宿  | S46  | 3,367.63            | 9.86     |
|      | 769 | 尚白公園     | 今宿  | S51  | 3,783.76            | 13.85    |
|      | 770 | 岡田原西公園   | 今宿  | S57  | 2,824.56            |          |
|      | 771 | 北山公園     | 今宿  | S53  | 2,426.17            | 9.60     |
|      | 772 | 岡田原東公園   | 今宿  | S57  | 2,099.00            |          |
|      | 773 | 新丁公園     | 徳山  | S37  | 2,442.97            | 26.81    |
|      | 774 | 東辻公園     | 岐山  | S56  | 3,913.82            | 14.10    |
|      | 775 | 児玉公園     | 徳山  | S37  | 3,563.64            | 25.72    |
|      | 776 | 青空公園     | 徳山  | S35  | 6,612.00            | 38.13    |
|      | 777 | 浜崎公園     | 徳山  | S38  | 1,174.16            |          |
|      | 778 | 御弓丁公園    | 徳山  | S46  | 国有地1768.78          | 6.84     |
|      | 779 | 慶万公園     | 徳山  | S46  | 1,756.25            |          |
|      | 780 | 晴海公園     | 徳山  | S46  | 2,912.00            | 19.57    |
|      | 781 | 青山公園     | 遠石  | S48  | 2,066.99            |          |
|      | 782 | 風呂ヶ迫公園   | 岐山  | S48  | 2,175.00            |          |
|      | 783 | 長宗公園     | 周陽  | S48  | 2,341.00            | 13.73    |
|      | 784 | 大谷公園     | 周陽  | S48  | 2,081.00            |          |
|      | 785 | 入船公園     | 今宿  | S49  | 955.55              |          |
|      | 786 | 大内公園     | 周陽  | S49  | 2,173.33            |          |
|      | 787 | 大河内公園    | 秋月  | S49  | 3,767.15            | 10.13    |
|      | 788 | 馬屋公園     | 桜木  | S49  | 2,041.37            |          |
|      | 789 | 桜木公園     | 桜木  | S49  | 2,010.70            |          |
|      | 790 | 五月公園     | 遠石  | S49  | 1,022.00            |          |
|      | 791 | 楠木公園     | 秋月  | S53  | 2,083.60            |          |
|      | 792 | 孝田公園     | 周陽  | S53  | 4,522.89            |          |

| 分類 | No  | 施設名        | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)        | 延床面積 (㎡) |
|----|-----|------------|-----|------|-----------------|----------|
| 公園 | 793 | 城北公園       | 桜木  | S53  | 1,999.67        | 13.73    |
|    | 794 | 城南公園       | 桜木  | S53  | 2,889.65        |          |
|    | 795 | 門前公園       | 桜木  | S50  | 2,116.00        | 13.73    |
|    | 796 | 田中公園       | 久米  | S51  | 1,560.40        |          |
|    | 797 | 居守公園       | 櫛浜  | S53  | 4,300.93        | 28.00    |
|    | 798 | 舞車公園       | 徳山  | S54  | 1,114.00        |          |
|    | 799 | 平原公園       | 桜木  | S53  | 3,070.01        |          |
|    | 800 | 高田公園       | 久米  | S54  | 3,128.00        | 9.60     |
|    | 801 | 岐山公園       | 岐山  | S56  | 1,744.00        |          |
|    | 802 | 瀬戸見公園      | 周陽  | S55  | 1,307.23        |          |
|    | 803 | 上遠石公園      | 遠石  | S57  | 1,251.04        |          |
|    | 804 | 西部公園       | 今宿  | S56  | 1,722.21        | 12.00    |
|    | 805 | 加見公園       | 菊川  | S56  | 1,953.90        | 8.29     |
|    | 806 | 兼兼公園       | 岐山  | S60  | 1,434.51        |          |
|    | 807 | 見明第1公園     | 菊川  | S58  | 865.22          |          |
|    | 808 | 見明第2公園     | 菊川  | S58  | 1,008.78        |          |
|    | 809 | 富岡公園       | 菊川  | S53  | 3,989.55        | 9.60     |
|    | 810 | 三番町公園      | 徳山  | S59  | 1,107.92        |          |
|    | 811 | 天神山公園      | 久米  | S59  | 811.00          |          |
|    | 812 | 蔵光公園       | 久米  | S61  | 1,854.00        | 12.00    |
|    | 813 | 桜南公園       | 櫛浜  | S60  | 2,646.15        |          |
|    | 814 | 花畠公園       | 徳山  | S62  | 1,810.55        |          |
|    | 815 | 弁天公園       | 櫛浜  | S55  | 2646.67(国有地有)   |          |
|    | 816 | 的場公園       | 夜市  | H2   | 2,924.80        | 9.60     |
|    | 817 | 朝倉公園       | 遠石  | H6   | 1,070.00        | 14.00    |
|    | 818 | 沢田公園       | 久米  | S58  | 1,216.56        | 7.68     |
|    | 819 | 南浜公園       | 櫛浜  | H3   | 2,037.00        | 21.00    |
|    | 820 | 櫛ヶ浜西公園     | 櫛浜  | S44  | 4,357.64        |          |
|    | 821 | 櫛ヶ浜東公園     | 櫛浜  | S43  | 1,182.62        |          |
|    | 822 | 旭ヶ丘公園      | 久米  | S44  | 1,269.94        | 9.82     |
|    | 823 | 沖見町公園      | 今宿  | S45  | 1,495.14        |          |
|    | 824 | 栗南公園       | 櫛浜  | S48  | 2,770.00        |          |
|    | 825 | 西金剛山公園     | 岐山  | S53  | 1,411.96        |          |
|    | 826 | 岩黒公園       | 遠石  | S54  | 740.42          |          |
|    | 827 | 湯野公園       | 湯野  | S59  | 1,090.00        | 9.82     |
|    | 828 | 川上ダム公園     | 菊川  | S60  | 4,000.00        | 28.08    |
|    | 829 | 堀川公園       | 櫛浜  | S43  | 618.00          |          |
|    | 830 | 靴町公園       | 徳山  | H1   | 1,196.44        |          |
|    | 831 | 秋月北公園      | 秋月  | H1   | 503.70          |          |
|    | 832 | ひばりヶ丘公園    | 久米  | H1   | 230.00          |          |
|    | 833 | 上居守公園      | 櫛浜  | H1   | 124.24          |          |
|    | 834 | 大踏公園       | 櫛浜  | H5   | 4,133.00        |          |
|    | 835 | 遠石公園       | 遠石  | H7   | 644.00          |          |
|    | 836 | 横浜1号公園     | 遠石  | H7   | 316.00          |          |
|    | 837 | 泉原公園       | 岐山  | H7   | 233.00          |          |
|    | 838 | 朝倉2号公園     | 遠石  | H7   | 192.00          |          |
|    | 839 | 東金剛山公園     | 岐山  | H7   | 198.00          |          |
|    | 840 | 小木戸公園      | 岐山  | H7   | 302.92          |          |
|    | 841 | ひばりヶ丘2号公園  | 久米  | H7   | 309.00          |          |
|    | 842 | 華西公園       | 櫛浜  | H2   | 18,522.00       | 66.53    |
|    | 843 | 光ヶ丘1号公園    | 久米  | H7   | 852.00          |          |
|    | 844 | 光ヶ丘2号公園    | 久米  | H7   | 419.43          |          |
|    | 845 | 平原2号公園     | 久米  | H7   | 218.99          |          |
|    | 846 | 戸田東公園      | 戸田  | H9   | 1,977.96        | 5.28     |
|    | 847 | 菊川公園       | 菊川  | H9   | 4,644.00        | 27.56    |
|    | 848 | 城山台東公園     | 岐山  | H10  | 1,009.59        |          |
|    | 849 | 楠水公園       | 岐山  | H11  | 1,542.33        | 13.73    |
|    | 850 | 城山第1公園     | 菊川  | H13  | 328.21          |          |
|    | 851 | 清海第2公園     | 菊川  | H12  | 298.51          |          |
|    | 852 | 秋月3丁目公園    | 秋月  | H14  | 640.27          |          |
|    | 853 | 秋山当居公園     | 秋月  | H12  | 4,865.00        |          |
|    | 854 | 秋月ニュータウン公園 | 秋月  | H16  | 2,941.00        |          |
|    | 855 | 新地公園       | 今宿  | H16  | 791.00          | 13.73    |
|    | 856 | 新地ふれあいパーク  | 今宿  | H16  | 3,018.55        | 19.20    |
|    | 857 | 岩屋公園       | 菊川  | H17  | 154.29          |          |
|    | 858 | のぞみヶ丘公園    | 秋月  | H21  | 657.00          |          |
|    | 859 | 清海第1公園     | 菊川  | 不明   | 245.00          |          |
|    | 860 | 地藏免公園      | 久米  | 不明   | 638.00          |          |
|    | 861 | 夜市下市公園     | 夜市  | 不明   | 139.44          |          |
|    | 862 | 港公園        | 徳山  | S47  | 3,635.00        |          |
|    | 863 | 東川緑地公園     | 徳山  | S35  | 7,955.00        | 22.38    |
|    | 864 | 秋月公園       | 秋月  | S51  | 14,750.00       | 16.84    |
|    | 865 | 周陽公園       | 周陽  | H1   | 21,450.00       | 28.20    |
|    | 866 | 城ヶ丘公園      | 桜木  | S53  | 16,085.00       | 39.97    |
|    | 867 | 速玉公園       | 遠石  | S45  | 11,304.60(国有地有) | 40.59    |
|    | 868 | 二葉屋開作公園    | 櫛浜  | H2   | 20,658.74       | 36.48    |
|    | 869 | 金剛山公園      | 今宿  | H2   | 7,210.00        | 13.50    |
|    | 870 | 大津島公園      | 大津島 | S44  | 国有地145,631.00   | 33.92    |
|    | 871 | 徳山公園       | 岐山  | S12  | 81,022.00(借地有)  |          |
|    | 872 | 周南緑道緑地     | 周陽  | S52  | 16,029.20       |          |
|    | 873 | 長宗緑地       | 周陽  | S48  | 9,762.23        |          |
|    | 874 | 西松原緑地      | 今宿  | S54  | 828.00          |          |
|    | 875 | 山田川緑地      | 今宿  | S54  | 179.00          |          |
|    | 876 | 鼓海緑地       | 櫛浜  | H5   | 2,246.00        |          |
|    | 877 | 南浜緑地       | 櫛浜  | H5   | 584.00          |          |
|    | 878 | 大迫田墓地公園    | 周陽  | S37  | 90,500.00       |          |
|    | 879 | 清水東公園      | 富田東 | S44  | 2,420.00        | 21.48    |
|    | 880 | 清水西公園      | 富田東 | S44  | 2,150.00        | 36.05    |

| 分類 | No  | 施設名         | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)      | 延床面積 (㎡) |
|----|-----|-------------|-----|------|---------------|----------|
| 公園 | 881 | 上迫公園        | 福川  | S49  | 1,606.00      | 7.20     |
|    | 882 | 政所公園        | 富田東 | S50  | 2,306.00      | 20.21    |
|    | 883 | 片山公園        | 富田西 | S51  | 2,175.00      | 3.63     |
|    | 884 | 宮の前公園       | 富田西 | S53  | 2,077.00      | 7.77     |
|    | 885 | 柏屋新田公園      | 福川  | S53  | 2,246.00      | 7.77     |
|    | 886 | 政所東公園       | 富田東 | S54  | 1,803.00      | 7.77     |
|    | 887 | 中央公園        | 富田西 | S57  | 2,625.00      | 20.21    |
|    | 888 | 長田公園        | 福川南 | S60  | 5,028.00      | 15.60    |
|    | 889 | 川崎公園        | 富田東 | S62  | 1,839.00      | 10.50    |
|    | 890 | 福川南公園       | 福川南 | H10  | 1,228.00      |          |
|    | 891 | 長田西公園       | 福川南 | H18  | 1,415.00      |          |
|    | 892 | 古市開作公園      | 富田東 | H21  | 151.00        |          |
|    | 893 | 大神第1公園      | 富田西 | 不明   | 442.00        |          |
|    | 894 | 大神第2公園      | 富田西 | 不明   | 148.00        |          |
|    | 895 | 新堤公園        | 富田西 | H21  | 254.00        |          |
|    | 896 | 長田北公園       | 福川南 | H21  | 771.00        |          |
|    | 897 | ゆめ公園        | 富田東 | H21  | 760.00        |          |
|    | 898 | 駅南東公園       | 富田東 | H21  | 255.00        |          |
|    | 899 | 駅南西公園       | 富田東 | H21  | 429.00        |          |
|    | 900 | 福川1丁目公園     | 福川  | H21  | 144.00        |          |
|    | 901 | 長田西第2公園     | 福川南 | H22  | 1,212.00      |          |
|    | 902 | 柏屋新田緑地      | 福川  | H21  | 7,349.00      |          |
|    | 903 | 長田東緑地       | 福川南 | H21  | 2,730.00      |          |
|    | 904 | 熊毛中央公園      | 勝間  | S53  | 19,238.00     | 77.97    |
|    | 905 | 勝間ふれあい公園    | 勝間  | S62  | 28,977.00     | 118.38   |
|    | 906 | 三丘徳修公園      | 三丘  | H6   | 17,511.00     | 50.00    |
|    | 907 | 高水近隣公園      | 高水  | H25  | 36,000.00     | 28.20    |
|    | 908 | 勝間街区公園      | 勝間  | S56  | 借地5495㎡       | 6.67     |
|    | 909 | 高水街区公園      | 高水  | S58  | 3,900.00      | 3.66     |
|    | 910 | つるみ台街区公園    | 高水  | S58  | 1,000.00      | 1.61     |
|    | 911 | 清光台街区公園     | 大河内 | S59  | 2,600.00      | 2.16     |
|    | 912 | 自由が丘台街区公園   | 大河内 | S60  | 2,200.00      | 1.20     |
|    | 913 | 幸が丘街区公園     | 大河内 | H5   | 1,548.00      | 2.01     |
|    | 914 | 緑ヶ丘街区公園     | 勝間  | H8   | 996.00        |          |
|    | 915 | 夢ヶ丘第1号街区公園  | 勝間  | H12  | 2,052.00      |          |
|    | 916 | 夢ヶ丘第2号街区公園  | 勝間  | H12  | 3,233.00      |          |
|    | 917 | 夢ヶ丘第3号街区公園  | 勝間  | H12  | 1,424.00      |          |
|    | 918 | 鶴見台ひまわり公園   | 高水  | H17  | 11,019.00     | 24.50    |
|    | 919 | 藤ヶ台公園       | 勝間  | H21  | 1,343.00      |          |
|    | 920 | 樋ノ口公園       | 勝間  | H22  | 2,857.00      |          |
|    | 921 | 東原公園        | 高水  | H22  | 1,379.00      |          |
|    | 922 | 大河内緑地       | 大河内 | H5   | 1,100.00      | 10.56    |
|    | 923 | 新引第1公園      | 須々万 | 不明   | 700.00        |          |
|    | 924 | 米光公園        | 和田  | 不明   | 1,300.00      |          |
|    | 925 | 鹿野天神山公園     | 鹿野  | H6   | 26,000.00     | 106.09   |
|    | 926 | 西松原児童遊園     | 今宿  | S49  | 278.33        |          |
|    | 927 | 御山町児童遊園     | 今宿  | S52  | 224.79        |          |
|    | 928 | 平井児童遊園      | 久米  | S54  | 1,031.49      |          |
|    | 929 | 一ノ井手児童遊園    | 岐山  | S55  | 借地1269㎡       |          |
|    | 930 | 上一ノ井手児童遊園   | 岐山  | H7   | 1,145.00(借地有) |          |
|    | 931 | 平野児童遊園      | 富田西 | S48  | 借地1079.88㎡    |          |
|    | 932 | 野村開作東児童遊園   | 富田東 | S49  | 借地996㎡        |          |
|    | 933 | 中開作児童遊園     | 福川南 | S49  | 借地1274㎡       |          |
|    | 934 | 野村開作西児童遊園   | 富田東 | S49  | 1,173.84(借地有) |          |
|    | 935 | 中溝児童遊園      | 富田西 | S55  | 借地516㎡        |          |
|    | 936 | 米光児童遊園      | 和田  | S56  | 1,050.00(借地有) |          |
|    | 937 | 平野西児童遊園     | 富田西 | H7   | 732.00        |          |
|    | 938 | 社地西児童遊園     | 福川  | H8   | 363.00        |          |
|    | 939 | 川崎児童遊園      | 富田東 | S47  | 1,298.00      |          |
|    | 940 | 土井児童遊園      | 富田東 | S54  | 372.00        |          |
|    | 941 | 川東児童遊園      | 富田東 | 不明   | 201.96        |          |
|    | 942 | 千代田児童遊園     | 富田東 | 不明   | 402.15        |          |
|    | 943 | 大神南児童遊園     | 富田西 | S48  | 248.89        |          |
|    | 944 | 大神児童遊園      | 富田西 | 不明   | 553.00        |          |
|    | 945 | 菊ヶ浜児童遊園     | 富田東 | 不明   | 687.00        |          |
|    | 946 | 南羽島児童遊園     | 福川南 | 不明   | 1,497.52      |          |
|    | 947 | 中畷児童遊園      | 福川南 | 不明   | 313.56        |          |
|    | 948 | 西新地児童遊園     | 福川  | S61  | 240.85        |          |
|    | 949 | 川手児童遊園      | 富田東 | S60  | 345.60        |          |
|    | 950 | 大神北児童遊園     | 富田西 | 不明   | 1,286.00      |          |
|    | 951 | 竜神社児童遊園     | 富田東 | 不明   | 借地468.00      |          |
|    | 952 | 荒神社児童遊園     | 富田西 | S62  | 借地148.00      |          |
|    | 953 | 新開作児童遊園     | 富田東 | S54  | 借地842.41      |          |
|    | 954 | 古開作児童遊園     | 富田東 | 不明   | 102.00        |          |
|    | 955 | 御所尾原児童遊園    | 勝間  | S53  | 648.00        |          |
|    | 956 | 定光児童遊園      | 勝間  | S53  | 1,123.00      |          |
|    | 957 | 清光台児童遊園     | 大河内 | S53  | 4,396.00      |          |
|    | 958 | 新清光台1丁目児童遊園 | 勝間  | S53  | 4,092.00      |          |
|    | 959 | 新清光台2丁目児童遊園 | 勝間  | S53  | 3,097.00      |          |
|    | 960 | 新清光台3丁目児童遊園 | 勝間  | S53  | 999.00        |          |
|    | 961 | 新清光台4丁目児童遊園 | 勝間  | S53  | 1,489.00      |          |
|    | 962 | 鶴見台1号児童遊園   | 高水  | S53  | 723.00        |          |
|    | 963 | 鶴見台2号児童遊園   | 高水  | S53  | 547.00        |          |
|    | 964 | 鶴見台3号児童遊園   | 高水  | S53  | 724.00        |          |
|    | 965 | 鶴見台4号児童遊園   | 高水  | S53  | 843.00        |          |
|    | 966 | 樋口児童遊園      | 高水  | S53  | 628.00        |          |
|    | 967 | 自由が丘児童遊園    | 大河内 | S53  | 6,402.00      |          |
|    | 968 | 幸が丘児童遊園     | 大河内 | H14  | 904.00        |          |

| 分類     | No   | 施設名              | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)          | 延床面積 (㎡)  |
|--------|------|------------------|-----|------|-------------------|-----------|
| 公園     | 969  | 幸が丘上児童遊園         | 大河内 | S53  | 316.00            |           |
|        | 970  | 夢ヶ丘1号児童遊園        | 勝間  | S53  | 874.00            |           |
|        | 971  | 夢ヶ丘2号児童遊園        | 勝間  | S53  | 1,586.00          |           |
|        | 972  | 勝間ヶ丘1号児童遊園       | 勝間  | S53  | 687.00            |           |
|        | 973  | 勝間ヶ丘2号児童遊園       | 勝間  | S53  | 285.00            |           |
|        | 974  | 叶松児童遊園           | 勝間  | H11  | 202.00            |           |
|        | 975  | 青葉台児童遊園          | 高水  | S53  | 201.00            |           |
|        | 976  | 小瀬農村公園           | 鹿野  | H2   | 1,523.00          |           |
|        | 977  | 本町農村公園           | 鹿野  | H2   | 1,188.00          | 12.00     |
|        | 978  | 田原農村公園           | 鹿野  | H4   | 1,586.00          |           |
|        | 979  | 西河内農村公園          | 鹿野  | H4   | 借地1661㎡           | 6.00      |
|        | 980  | 石船農村公園           | 鹿野  | H8   | 1,242.00          | 24.00     |
|        | 981  | 大泉農村公園           | 鹿野  | H9   | 借地3003㎡           | 4.00      |
|        | 982  | 羽島一丁目公園          | 福川南 | H13  | 200.00            |           |
|        | 983  | 横浜2号公園           | 遠石  | 不明   | 800.00            |           |
|        | 984  | 後山公園             | 富田西 | H3   | 200.00            |           |
|        | 985  | 城山台西公園           | 岐山  | 不明   | 1,000.00          |           |
|        | 986  | 大原公園             | 鼓南  | 不明   | 1,200.00          |           |
|        | 987  | 大神1丁目広場          | 富田西 | 不明   | 100.00            |           |
|        | 988  | 大神3丁目広場          | 富田西 | H8   | 200.00            |           |
|        | 989  | 大神4丁目広場          | 富田西 | H10  | 600.00            |           |
|        | 990  | 中畷公園             | 福川南 | 不明   | 200.00            |           |
|        | 991  | 東丸山公園            | 遠石  | 不明   | 600.00            |           |
|        | 992  | 年中公園             | 久米  | 不明   | 200.00            |           |
|        | 993  | 奈切緑地             | 櫛浜  | 不明   | 5,400.00          |           |
|        | 994  | ひばりヶ丘3号公園        | 久米  | 不明   | 200.00            |           |
|        | 995  | 新引第2公園           | 須々万 | 不明   | 1,700.00          |           |
|        | 996  | 城山第3公園           | 菊川  | 不明   | 200.00            |           |
|        | 997  | 城山第2公園           | 菊川  | 不明   | 100.00            |           |
|        | 998  | 潮入緑地             | 夜市  | 不明   | 700.00            |           |
|        | 999  | 清水広場             | 富田東 | S50  | 100.00            |           |
|        | 1000 | 大神広場3            | 富田西 | H2   | 100.00            |           |
|        | 1001 | 大神広場4            | 富田西 | H2   | 100.00            |           |
|        | 1002 | 辰尾公園             | 福川  | 不明   | 7,600.00(借地有)     | 5.69      |
|        | 1003 | 中開作広場            | 富田東 | S53  | 35.00             |           |
|        | 1004 | 東江田公園            | 富田東 | 不明   | 1,500.00          |           |
|        | 1005 | 平野開作広場           | 富田西 | S49  | 100.00            |           |
|        | 1006 | 古開作広場            | 富田東 | H1   | 200.00            |           |
|        | 1007 | 河内町広場            | 富田西 | 不明   | 100.00            |           |
|        | 1008 | 室尾広場             | 福川南 | H17  | 200.00            |           |
|        | 1009 | 坂根町広場            | 富田西 | H17  | 200.00            |           |
|        | 1010 | 米光広場             | 和田  | H15  | 100.00            |           |
|        | 1011 | 城山第4公園           | 菊川  | H16  | 200.00            |           |
|        | 1012 | 山崎広場             | 久米  | H17  | 100.00            |           |
|        | 1013 | 十軒屋広場            | 戸田  | H20  | 100.00            |           |
|        | 1014 | 栗ヶ迫広場            | 久米  | H22  | 310.74            |           |
|        | 1015 | 駅前第3公園           | 富田東 | 不明   | 100.00            |           |
|        | 1016 | 公園花とみどり課管理用地     | 不明  | 不明   | 38.00             |           |
|        | 1017 | たちの台児童遊園         | 高水  | H7   | 300.00            |           |
|        | 1018 | 小踏小規模遊園          | 櫛浜  | 不明   | 198.00            |           |
|        | 1019 | 東山小規模遊園          | 遠石  | 不明   | 125.00            |           |
|        | 1020 | 長田海浜公園           | 福川南 | H2   | 44,267.00         | 85.49     |
|        | 1021 | 桑原漁港公園公衆便所       | 戸田  | H9   | 漁港環境施設用地262.5㎡    | 7.26      |
|        | 1022 | 温見河川公園           | 鹿野  | 不明   | 4,776.00          |           |
|        | 1023 | 桑原臨海公園用地         | 戸田  | 不明   | 130,950.00        |           |
|        | 1024 | 東繕寺川河川公園         | 三丘  | 不明   | 955.46            |           |
| 上下水道施設 | 1025 | 一の井手浄水場          | 岐山  | S51  | 借地70598㎡          | 554.18    |
|        | 1026 | 大迫田浄水場           | 桜木  | S41  | 借地19851.82㎡       | 1,096.00  |
|        | 1027 | 菊川浄水場            | 菊川  | S56  | 27,281.00(借地有)    | 2,382.10  |
|        | 1028 | 楠本浄水場            | 富田西 | H12  | 12,781.00(借地有)    | 1,938.17  |
|        | 1029 | 長穂浄水場            | 長穂  | H11  | 3,687.23          | 197.75    |
|        | 1030 | 米光浄水場            | 和田  | H8   | 429.00            | 76.86     |
|        | 1031 | 高瀬地区農業集落排水施設     | 和田  | H11  | 1,169.89          | 102.52    |
|        | 1032 | 新南陽浄化センター        | 富田西 | S54  | 57,662.63         | 11,305.50 |
|        | 1033 | 鹿野浄化センター         | 鹿野  | H11  | 8,198.00          | 521.89    |
|        | 1034 | 須々万市地区農業集落排水施設   | 須々万 | S63  | 2,737.58          | 138.00    |
|        | 1035 | 須々万中央地区農業集落排水施設  | 須々万 | H12  | 9,471.75          | 1,980.10  |
|        | 1036 | 八代地区農業集落排水施設     | 八代  | H17  | 3,565.00          | 262.62    |
|        | 1037 | 中央浄化センター         | 徳山  | S53  | 24,795.78         | 3,490.09  |
|        | 1038 | 東部浄化センター         | 櫛浜  | H8   | 140,147.76        | 6,191.44  |
|        | 1039 | 北部浄化センター         | 和田  | H8   | 3,423.00          | 473.40    |
|        | 1040 | 衛生センター           | 福川  | S47  | 6,385.49          | 392.39    |
|        | 1041 | フェニックス           | 富田西 | H11  | 借地6421.71㎡        | 2,985.92  |
| ごみ処理施設 | 1042 | 周南市不燃物処分場        | 戸田  | S48  | 99,143.00         |           |
|        | 1043 | 徳山リサイクルセンター      | 戸田  | S49  | 周南市不燃物処分場内15,079㎡ | 1,421.91  |
|        | 1044 | 熊毛ストックヤード        | 八代  | H16  | 熊毛等中間処理施設(八代)内    | 291.91    |
|        | 1045 | 廃プラ等中間処理施設(八代)   | 八代  | H6   | 6,101.00          | 639.60    |
|        | 1046 | 熊毛不燃物埋立処分場(小松原)  | 三丘  | S54  | 4,102.00          |           |
|        | 1047 | 熊毛不燃物埋立処分場(清尾)   | 高水  | S54  | 14,851.00         |           |
|        | 1048 | 鹿野一般廃棄物最終処分場     | 鹿野  | H16  | 10,849.52         | 2,385.77  |
|        | 1049 | 鹿野中木屋/谷ごみ埋立処分場施設 | 鹿野  | S53  | 8,969.00          |           |
|        | 1050 | 鹿野ストックヤード        | 鹿野  | H11  | 3,902.00          | 133.38    |
|        | 1051 | ベガサス             | 富田西 | H23  | 県有地45,527.28㎡     | 14,225.96 |
| その他    | 1052 | 環境館              | 富田西 | H23  | ベガサス内             | 2,020.42  |
|        | 1053 | 新南陽塵芥処理場         | 和田  | S55  | 6,317.00          | 1,860.02  |
|        | 1054 | 新南陽畜場            | 和田  | H5   | 5,275.89          | 1,176.80  |
|        | 1055 | 鹿野畜場             | 鹿野  | H8   | 2,545.38          | 295.15    |
|        | 1056 | 大津島火葬場           | 大津島 | S52  | 906.00            | 67.50     |



| 分類  | No   | 施設名            | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)        | 延床面積 (㎡) |
|-----|------|----------------|-----|------|-----------------|----------|
| その他 | 1057 | 光万寺墓地          | 富田西 | S42  | 9,664.28        |          |
|     | 1058 | 川崎墓地           | 富田東 | S47  | 551.00          |          |
|     | 1059 | 丸尾墓地           | 富田東 | S44  | 677.00          |          |
|     | 1060 | 石仏墓地           | 福川  | S46  | 8,762.33        |          |
|     | 1061 | 平床墓地           | 福川  | S25  | 7,244.91        |          |
|     | 1062 | 丸山墓地           | 福川  | S44  | 3,111.49        |          |
|     | 1063 | 馬神墓地           | 和田  | H12  | 14,580.00       | 5.29     |
|     | 1064 | 大迫田墓地          | 周陽  | S24  | 163,418.91      | 13.69    |
|     | 1065 | 岩黒共同墓地         | 遠石  | S25  | 5,391.00        |          |
|     | 1066 | 泉原共同墓地         | 岐山  | S25  | 4,373.00        |          |
|     | 1067 | 横矢墓地           | 菊川  | H4   | 1,158.18        |          |
|     | 1068 | 北山共同墓地         | 岐山  | S26  | 6,918.00        |          |
|     | 1069 | 川本共同墓地         | 菊川  | S25  | 247.00          |          |
|     | 1070 | オヶ峠共同墓地        | 須々万 | S58  | 1,947.40        |          |
|     | 1071 | 米山共同墓地         | 鹿野  | S25  | 1,650.18        |          |
|     | 1072 | 下戸田共同墓地        | 戸田  | S25  | 16,913.44       |          |
|     | 1073 | 佐畑墓地           | 戸田  | S54  | 694.00          |          |
|     | 1074 | 皿山(堤迫)墓地(予定地)  | 福川  | 不明   | 8,407.00        |          |
|     | 1075 | 上馬屋墓地          | 周陽  | S61  | 1,263.47        |          |
|     | 1076 | 譲羽墓地           | 久米  | 不明   | 8,030.00        |          |
|     | 1077 | 新畑墓地           | 大道理 | S25  | 1,227.60        |          |
|     | 1078 | 成川墓地           | 高水  | S25  | 1,485.00        |          |
|     | 1079 | 内谷墓地           | 菊川  | S25  | 1,322.37        |          |
|     | 1080 | 墓地公園用地駐車場用地    | 周陽  | S48  | 2,502.96        |          |
|     | 1081 | 矢地峠共同墓地        | 和田  | H5   | 1,186.00        |          |
|     | 1082 | シダヶ迫墓地         | 久米  | S50  | 1,980.00        |          |
|     | 1083 | 羽島墓地           | 福川南 | S25  | 2,372.00        |          |
|     | 1084 | 八ノ木墓地墓参道       | 須々万 | H9   | 27,541.80       |          |
|     | 1085 | 身元不明者・行旅死亡人納骨堂 | 周陽  | H9   | 7.00            | 7.45     |
|     | 1086 | 下須野河内墓地        | 八代  | S25  | 1,040.00        |          |
|     | 1087 | 宮ヶ迫墓地          | 不明  | S26  | 655.00          |          |
|     | 1088 | 上清尾墓地          | 高水  | S25  | 676.50          |          |
|     | 1089 | 大神墓地           | 富田西 | S52  | 424.00          |          |
|     | 1090 | 大泉部落の共同墓地      | 鹿野  | S25  | 710.00          |          |
|     | 1091 | 知源庵墓地          | 福川  | S25  | 1,943.87        |          |
|     | 1092 | 東善寺墓地          | 三丘  | S25  | 355.00          |          |
|     | 1093 | 樋口墓地           | 高水  | S25  | 1,673.00        |          |
|     | 1094 | 兼久共同墓地         | 長穂  | S25  | 4,389.00        |          |
|     | 1095 | 峰市共同墓地         | 中須  | S27  | 2,640.00        |          |
|     | 1096 | 土地迫共同墓地        | 須々万 | S26  | 2,640.00        |          |
|     | 1097 | 十郎共同墓地         | 和田  | 不明   | 786.00          |          |
|     | 1098 | 徳山駅前駐車場        | 徳山  | S46  | 3,209.00        | 5,799.95 |
|     | 1099 | 代々木公園地下駐車場     | 徳山  | S51  | 代々木公園内4261㎡     | 4,388.04 |
|     | 1100 | 熊毛インター前駐車場     | 三丘  | H15  | 3,168.00(借地有)   |          |
|     | 1101 | 政所駐車場          | 富田東 | H20  | 1,254.00        |          |
|     | 1102 | 高水駅前駐車場        | 高水  | H6   | 3,191.00        |          |
|     | 1103 | 勝間駅前駐車場        | 勝間  | H7   | 2,669.00        |          |
|     | 1104 | 新南陽駅前駐車場       | 富田東 | S42  | 417.00          |          |
|     | 1105 | 戸田駅前駐車場        | 夜市  | H21  | 1,542.00        |          |
|     | 1106 | 大河内駅前駐車場       | 大河内 | H4   | 2,209.00        |          |
|     | 1107 | 徳山駅前駐輪場        | 徳山  | H9   | 924.08(借地有)     | 4.86     |
|     | 1108 | 櫛ヶ浜駅西駐輪場       | 久米  | S57  | 借地223.58㎡       |          |
|     | 1109 | 櫛ヶ浜駅東駐輪場       | 久米  | H9   | 借地46.71㎡        |          |
|     | 1110 | 新南陽駅前駐輪場       | 富田東 | S60  | 317.00          | 306.00   |
|     | 1111 | 勝間駅前駐輪場        | 勝間  | S62  | 235.50          |          |
|     | 1112 | 福川駅前駐輪場        | 福川  | H18  | 1,043.00        |          |
|     | 1113 | 交通教育センター       | 周陽  | S49  | 国有地10,000㎡      | 400.72   |
|     | 1114 | 市長公舎           | 徳山  | T15  | 1,564.60        | 288.33   |
|     | 1115 | 向道湖福祉農園        | 大向  | H1   | 4,162.63        | 26.09    |
|     | 1116 | 旧熊毛母子健康センター    | 勝間  | S47  | 1,522.18        | 551.71   |
|     | 1117 | 旧熊毛公民館         | 勝間  | S48  | 1,987.28        | 1,056.54 |
|     | 1118 | 生活環境保全林作業小屋    | 和田  | H14  | 49.50           | 28.80    |
|     | 1119 | 客船待合所          | 大津島 | H20  | 1,779.77        | 71.74    |
|     | 1120 | フェリー基地         | 徳山  | S34  | 7,426.28        |          |
|     | 1121 | 公共船客待合所        | 徳山  | S47  | 県有地130.49㎡      | 135.71   |
|     | 1122 | 大津島巡航倉庫        | 徳山  | H12  | フェリー基地敷地内10.42㎡ | 10.42    |
|     | 1123 | 共同作業場          | 須々万 | S46  | 387.00          | 97.20    |
|     | 1124 | 久米農機具保管庫       | 久米  | S57  | 久米老人憩いの家内       | 63.00    |
|     | 1125 | 長穂農機具保管庫       | 長穂  | S52  | 191.00          | 63.00    |
|     | 1126 | 戸田駅前公衆トイレ      | 戸田  | H18  | 23.04           | 23.04    |
|     | 1127 | 高水駅前トイレ        | 高水  | H21  | 高水駐車場内          | 19.13    |
|     | 1128 | 勝間駅前トイレ        | 勝間  | H24  | 216.00          | 14.95    |
|     | 1129 | 古市大橋北エレベーター棟   | 富田西 | H13  | 市道敷地内37.34㎡     | 36.18    |
|     | 1130 | 徳山駅南口エレベーター棟   | 徳山  | H19  | 482.37          | 765.79   |
|     | 1131 | 防災資機材倉庫        | 徳山  | S54  | 46.50           | 46.50    |
|     | 1132 | 防災行政無線伝原山中継局舎  | 鹿野  | H15  | 60.00           | 5.86     |
|     | 1133 | さるびあ荘          | 今宿  | S48  | 2,032.00        | 820.62   |
|     | 1134 | 教育長住宅(旧鹿野町)    | 鹿野  | S38  | 大地庵庫敷地内275㎡     | 80.36    |
|     | 1135 | 旧坂根団地配水池       | 富田西 | 不明   | 227.00          |          |

| 分類    | No     | 施設名            | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)  | 延床面積 (㎡)  |
|-------|--------|----------------|-----|------|-----------|-----------|
| 対象外施設 | 一部事務組合 | さつきの里          | 遠石  | H23  | 2,242.13  | 1,896.73  |
|       |        | きさんの里          | 徳山  | H23  | 4,365.59  | 2,435.82  |
|       |        | 真水苑            | 岩国市 | H15  | 12,754.00 | 1,877.55  |
|       |        | 恋路クリーンセンター     | 下松市 | H7   | 約13,000   | 15,167.00 |
|       |        | 御屋敷山斎場         | 下松市 | S46  | 10,034.92 | 1,196.50  |
|       |        | 光地区消防組合北消防署    | 勝間  | S48  | 1,000.00  | 302.72    |
|       |        | 周南地区食肉センター     | 富田東 | S52  | 5,725.68  | 1,081.11  |
|       | 共同     | 周陽環境整備センター     | 岩国市 | H6   | 11,569.00 | 3,070.00  |
|       |        | 周南地域地産産業振興センター | 柳浜  | H1   | 4,951.00  | 2,490.00  |
|       |        | 大津島漁港          | 大津島 |      |           |           |
| 漁港    | 共同     | 裕大島漁港          | 鼓南  |      |           |           |
|       |        | 戸田漁港           | 戸田  |      |           |           |
|       |        | 福川漁港           | 福川  |      |           |           |

|        |         |             |           |
|--------|---------|-------------|-----------|
| インフラ施設 | 道路・橋りょう | 道路延長 (m)    | 1,199,376 |
|        |         | 橋りょう延長 (m)  | 9,705     |
|        | 上下水道管渠  | 上下水道総延長 (m) | 614,161   |
|        |         | 下水道総延長 (m)  | 765,574   |

| 分類   | No     | 施設名               | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)     | 延床面積 (㎡) |
|------|--------|-------------------|-----|------|--------------|----------|
| 遊休資産 | 教職員住宅  | 大津島地区教職員住宅 №1     | 鼓南  | S39  | 187.00       | 60.00    |
|      |        | 向道地区教職員住宅 №2      | 大向  | S56  | 181.81       | 60.06    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №4     | 大津島 | S34  | 36.36        | 24.00    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №5     | 大津島 | S35  | 159.00       | 49.00    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №7     | 大津島 | S45  | 161.00       | 58.00    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №8     | 大津島 | S53  | 161.00       | 40.25    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №10    | 大津島 | S43  | 161.00       | 40.00    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №11    | 大津島 | S43  | 161.00       | 40.00    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №12    | 大津島 | S45  | 161.00       | 58.68    |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №13～15 | 大津島 | S46  | 483.00       | 120.00   |
|      |        | 大津島地区教職員住宅 №19    | 大津島 | S45  | 大津島小用地内110㎡  | 55.00    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №21     | 須金  | S37  | 借地128.93㎡    | 42.00    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №22     | 須金  | S44  | 借地164㎡       | 39.00    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №23     | 須金  | S27  | 借地164㎡       | 28.05    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №24     | 須金  | S27  | 借地164㎡       | 28.05    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №26     | 須金  | S49  | 303.30       | 40.11    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №27     | 須金  | S49  | 303.30       | 40.11    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №28     | 須金  | S49  | 303.30       | 59.60    |
|      |        | 都濃地区教職員住宅 №29     | 中須  | S28  | 65.00        | 32.65    |
|      |        | 和田地区教職員住宅 №33～40  | 和田  | S52  | 557.35       | 292.73   |
|      |        | 鹿野地区教職員住宅 №61、62  | 鹿野  | S39  | 467.66       | 87.80    |
|      | 学校関連施設 | 中須診療所医師住宅         | 中須  | H9   | 616.03       | 107.19   |
|      |        | 須金診療所医師住宅         | 須金  | H6   | 252.43       | 96.33    |
|      |        | 久米小学校譲羽分校         | 久米  | S28  | 2,145.09     | 293.90   |
|      |        | 小畑小学校             | 菊川  | S32  | 855.19       | 581.45   |
|      |        | 大道理小学校            | 大道理 | S60  | 5,107.55     | 2,190.80 |
|      |        | 大向小学校             | 大向  | S53  | 7,289.16     | 2,175.98 |
|      |        | 長穂小学校             | 長穂  | S38  | 13,243.94    | 1,758.90 |
|      |        | 須磨小学校峰畑分校         | 須金  | S33  | 654.54       | 135.00   |
|      |        | 大島小学校             | 鼓南  | S37  | 763.62       | 1,474.80 |
|      |        | 杵島小学校             | 鼓南  | S27  | 6,180.92     | 1,335.85 |
|      |        | 翔北中学校             | 長穂  | H13  | 22,116.71    | 3,317.48 |
|      |        | 須金中学校             | 須金  | H2   | 10,703.19    | 1,781.99 |
|      | ごみ処理施設 | 熊毛不燃物埋立処分場(小松原)   | 三丘  | S54  | 4,102.00     |          |
|      |        | 熊毛不燃物埋立処分場(清尾)    | 高水  | S54  | 14,851.00    |          |
|      |        | 鹿野中木屋/谷ごみ埋立処分地施設  | 鹿野  | S53  | 8,969.00     |          |
|      | その他    | 鹿野ストックヤード         | 鹿野  | H11  | 3,902.00     | 133.00   |
|      |        | 新南陽塵芥処理場          | 和田  | S55  | 6,317.00     | 1,860.00 |
|      |        | さるびあ荘             | 今宿  | S48  | 2,032.00     | 820.62   |
|      |        | 教育長住宅(旧鹿野町)       | 鹿野  | S38  | 大地庵庫敷地内275㎡  | 80.36    |
|      |        | 旧須金支所             | 須金  | S40  | 須金公民館で計上     | 147.05   |
|      | スポーツ   | 大河内プール            | 大河内 | S48  | 615.34       | 24.11    |
|      |        | 勝間街区公園プール         | 勝間  | S46  | 勝間街区公園内1000㎡ | 34.80    |
|      |        | 高水街区公園プール         | 高水  | S45  | 高水街区公園内1000㎡ | 33.20    |
|      | 市営住宅   | 遠石第3住宅2棟          | 遠石  | S35  | 遠石第3住宅1棟と同一  | 118.11   |
|      |        | 西松の前住宅3棟          | 岐山  | S34  | 西松の前住宅1棟と同一  | 116.58   |
|      |        | 高尾住宅16棟           | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一    | 231.12   |
|      |        | 高尾住宅17棟           | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一    | 154.08   |
|      |        | 高尾住宅18棟           | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一    | 231.12   |
|      |        | 高尾住宅19棟           | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一    | 231.12   |
|      |        | 高尾住宅20棟           | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一    | 233.28   |
|      |        | 高尾住宅21棟           | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一    | 155.52   |
|      |        | 高尾住宅22棟           | 岐山  | S39  | 高尾住宅1棟と同一    | 233.28   |
|      |        | 高尾住宅25棟           | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一    | 233.28   |
|      |        | 高尾住宅28棟           | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一    | 233.28   |
|      |        | 高尾住宅29棟           | 岐山  | S40  | 高尾住宅1棟と同一    | 1,197.36 |
|      |        | 高尾住宅30棟           | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一    | 233.28   |

| 分類   | No   | 施設名       | 所在地 | 建築年次 | 敷地面積 (㎡)    | 延床面積 (㎡) |
|------|------|-----------|-----|------|-------------|----------|
| 遊休資産 | 市営住宅 | 高尾住宅35棟   | 岐山  | S36  | 高尾住宅1棟と同一   | 282.17   |
|      |      | 高尾住宅36棟   | 岐山  | S36  | 高尾住宅1棟と同一   | 282.17   |
|      |      | 高尾住宅40棟   | 岐山  | S37  | 高尾住宅1棟と同一   | 249.60   |
|      |      | 周南第1住宅1棟  | 周陽  | S42  | 39,811.01   | 353.90   |
|      |      | 周南第1住宅2棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      |      | 周南第1住宅3棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      |      | 周南第1住宅5棟  | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      |      | 周南第1住宅6棟  | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 240.84   |
|      |      | 周南第1住宅7棟  | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 263.10   |
|      |      | 周南第1住宅11棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      |      | 周南第1住宅12棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      |      | 周南第1住宅13棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      |      | 周南第1住宅15棟 | 周陽  | S42  | 周南第1住宅1棟と同一 | 160.56   |
|      |      | 周南第1住宅20棟 | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.40   |
|      |      | 周南第1住宅22棟 | 周陽  | S43  | 周南第1住宅1棟と同一 | 175.40   |
|      |      | 周南第1住宅28棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 157.28   |
|      |      | 周南第1住宅49棟 | 周陽  | S45  | 周南第1住宅1棟と同一 | 235.92   |
|      |      | 周南第1住宅51棟 | 周陽  | S44  | 周南第1住宅1棟と同一 | 158.00   |
|      |      | 駒ヶ迫住宅5号   | 福川  | S33  | 駒ヶ迫住宅4号と同一  | 37.90    |
|      |      | 秋里住宅6号    | 高水  | S41  | 秋里住宅1号と同一   | 34.02    |
|      |      | 秋里住宅7号    | 高水  | S41  | 秋里住宅1号と同一   | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅2号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅3号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅4号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅5号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅7号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅8号   | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅11号  | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 第2原住宅13号  | 高水  | S42  | 第2原住宅1号と同一  | 34.02    |
|      |      | 柏屋住宅A棟    | 鹿野  | S46  | 2,036.00    | 168.00   |
|      |      | 柏屋住宅D棟    | 鹿野  | S47  | 柏屋住宅A棟と同一   | 168.00   |



【総合スポーツセンター】



【新南陽ふれあいセンター】



【熊毛総合支所】



【コアプラザかの】

### **第3章 公共施設の現況把握**

- 1．施設の設置状況・・・P94
- 2．施設のストック状況・・・P97
- 3．施設の管理運営状況・・・P106
- 4．施設に係る費用の状況・・・P110



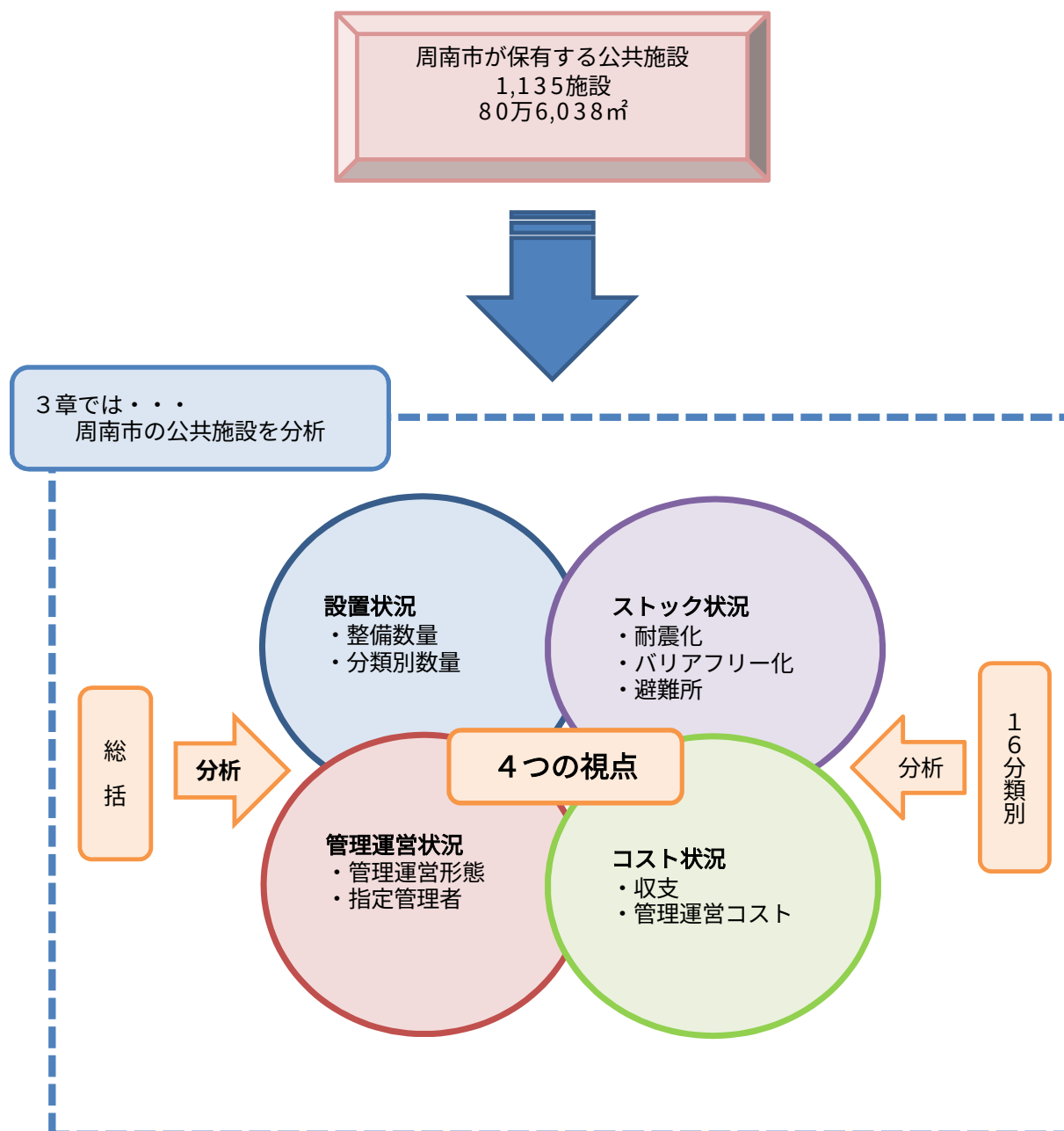
### 第3章 公共施設の現況把握

第3章では、本市が保有する公共施設の全体数量を捉え、建物の老朽化・耐震化・バリアフリー化などのストック状況、施設の管理運営方法、管理運営に係る支出・収入などのコストの状況を整理します。

また、「第2章 施設白書で対象とする施設」で述べた施設の設置目的や性格から区分した16分類ごとに、その特性や傾向を捉え、「第4章 施設分類別の公共施設の現状と課題」へと繋げていきます。

#### 1. 施設の設置状況

ここでは、「施設別データ」に登載した個別施設の数量や延床面積を総計し、明らかにすることで、これまで市民の皆様の行政ニーズと提供してきたサービスの傾向を把握することができます。



## (1) 施設の保有数量

本市が保有する公共施設のうち、「施設別データ」に基づく公共施設の数 は 1,135 施設、敷地面積の合計は約 547 万㎡（うち市有地が約 444 万㎡、国県有地が約 91 万㎡、民間からの借地等が約 12 万㎡）、延床面積の合計は 80 万 6,038 ㎡となります。

延床面積の合計 80 万 6,038 ㎡が、どれくらいの広さであるか、イメージしていただくために、身近な大型施設に換算しますと、総合スポーツセンター（延床面積 1 万 3,054.18 ㎡）では約 62 戸分に相当し、各地域の主な施設で面積換算をすると下図のとおりとなります。

また、市民 1 人当りに換算すると約 5.4 ㎡、畳約 3.3 枚分になります。

これは、全国平均の約 3.4 ㎡（平成 22 年 3 月 東洋大学 P P P 研究センター）と比較すると、1.6 倍になります。

【市保有の公共施設の延床面積の合計 80 万 6,038 ㎡のイメージ図】

延床面積の合計80万6,038㎡について、  
皆様の身近にあります大型施設に換算しますと・・・



**総合スポーツセンター**  
(1万3,054.18㎡)

× 62戸



**新南陽ふれあいセンター**  
(6,351.97㎡)

× 127戸



**ゆめプラザ熊本**  
(4,622.91㎡)

× 174戸



**コアプラザかの**  
(3,790.91㎡)

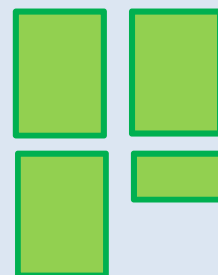
× 213戸

市民一人  
当たり

||

約5.4㎡

||



3.3畳

## (2) 施設分類別の数量

### ①施設数

施設数は「第2章 施設白書で対象とする公共施設」に掲載していますが、分類別に見ると、事務庁舎等と子ども関連施設を除き、多い順に、市営住宅が276施設、公園が266施設、市民交流施設（市民交流センター、コミュニティセンター、公民館、各種集会所等）が70施設、学校関連施設が63施設、スポーツ施設が57施設となっています。

施設数では、市営住宅と公園の合計で542施設となり、全体の約半数を占めます。

なお、本白書では、本庁舎、分庁舎、総合支所、支所、消防庁舎、上下水道庁舎の31施設に消防に関連する消防機庫等を合わせた110施設を「事務庁舎等」とし、また、幼稚園、保育園、児童園等の40施設に小学校の余裕教室等を利用する児童クラブを合わせた72施設を「子ども関連施設」として整理しています。

### ②延床面積

延床面積を施設分類別に見ると、広い順に学校関連施設が25万1,859㎡、市営住宅が23万4,637㎡と広く、この2分類で全体の60.4%を占めています。次いで、市民交流施設が4万1,151㎡、教育文化施設（図書館、美術博物館、展示室、市民館や文化会館などのホール施設等）が4万1,116㎡、消防機庫等を合わせた事務庁舎等が4万646㎡となっています。

なお、延床面積が1万㎡を超える施設は、地方卸売市場やリサイクルプラザ「ペガサス」、総合スポーツセンターなど7施設あり、5千㎡～1万㎡の施設は、小中学校や徳山東部浄化センター、新南陽総合支所、新南陽ふれあいセンターなど33施設あります。

また、延床面積が50㎡以下の施設は、小規模な消防機庫、戸建ての教職員住宅や市営住宅、公園・運動広場に設置されたトイレや倉庫など204施設があります。

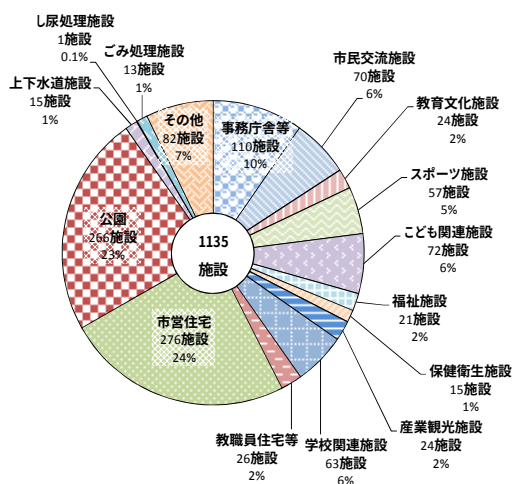
【延床面積・敷地面積 上位10施設】

| 施設名               | 延床面積(㎡)   |
|-------------------|-----------|
| 地方卸売市場            | 16,788.53 |
| リサイクルプラザ「ペガサス」    | 14,225.96 |
| 総合スポーツセンター(緑地公園内) | 13,054.18 |
| 新南陽浄化センター         | 11,305.50 |
| 文化会館              | 11,118.13 |
| 市役所本庁舎            | 11,107.14 |
| 新南陽市民病院           | 10,792.15 |
| 徳山小学校             | 9,699.39  |
| 岐陽中学校             | 9,592.27  |
| 富田中学校             | 9,420.51  |

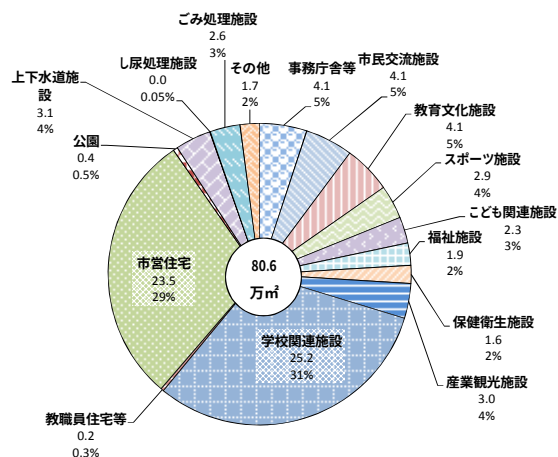
| 施設名        | 敷地面積(㎡)    |
|------------|------------|
| 周南緑地       | 796,099.00 |
| 永源山公園      | 180,000.00 |
| 大迫田墓地      | 163,418.91 |
| 長野山緑地等使用施設 | 149,400.00 |
| 大津島公園      | 145,631.00 |
| 徳山東部浄化センター | 140,147.76 |
| 桑原臨海公園用地   | 130,950.00 |
| 周南市不燃物処分場  | 99,143.00  |
| 大迫田墓地公園    | 90,500.00  |
| 高尾住宅(団地全体) | 81,668.06  |

【施設分類別の数量】

### ①施設数



### ②延床面積(万㎡)



## 2. 施設のストック状況

### (1) 建築年次別の分布

施設のストック状況では、本市が保有する公共施設について、建物の老朽化や耐震化、バリアフリー化などの面から、建物の状況を明らかにするとともに、災害時の避難所としての立地について考えます。

#### ①施設の整備状況

本市の公共施設は、昭和40年代～50年代にかけて、延床面積の概ね6割を整備しています。

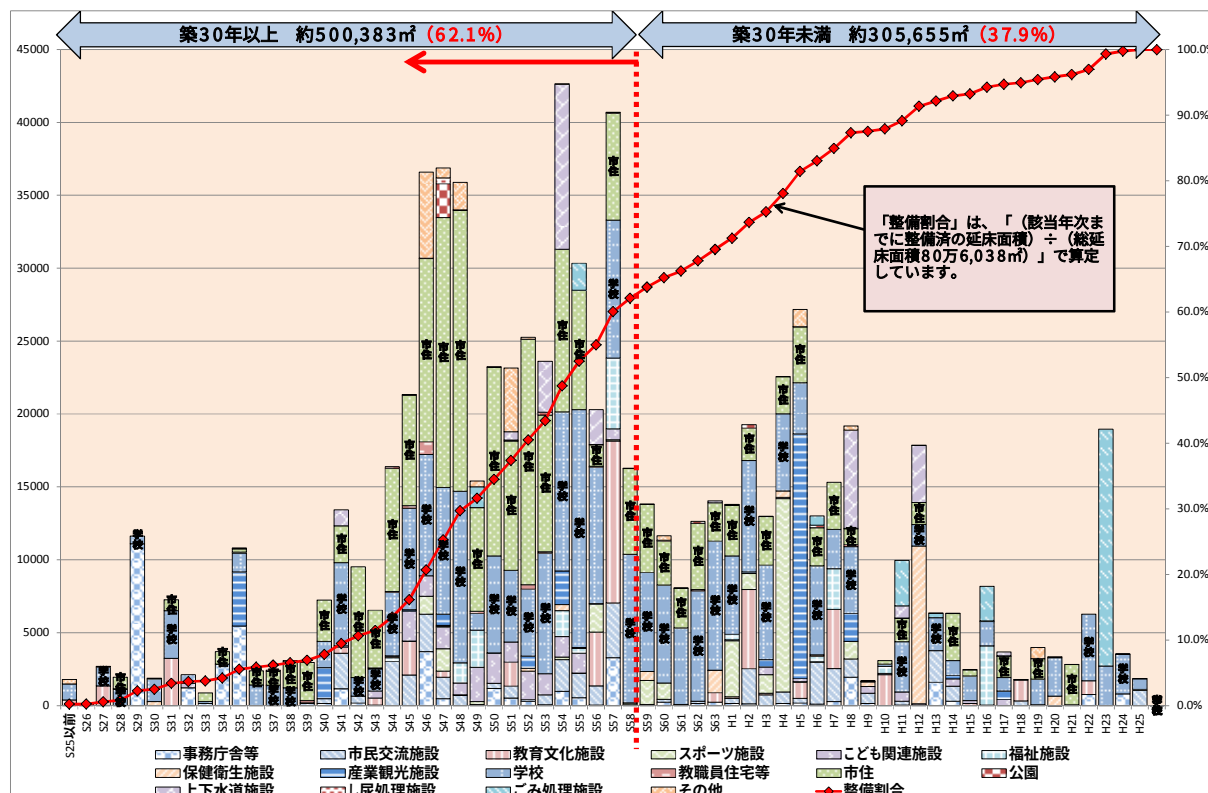
特に、人口増加に伴う住宅供給の必要性から、市営住宅を昭和46年～54年の間に約11万7千㎡を整備し、年少人口の増加に対応して、学校関連施設を昭和46年～58年の間に約11万㎡を整備しています。その後、施設の新設は減少しているものの、市営住宅や学校関連施設の整備は続いています。また、新たな市民ニーズに対応した総合スポーツセンターなどのスポーツ施設や、新南陽市民病院などの保健衛生施設、合併後では、学校給食センター、リサイクルプラザ「ペガサス」、周南第1住宅など大規模施設を建築したことから、施設保有量は増加しています。

#### ②施設の老朽化の状況

本市が保有する1,135施設、80万6,038㎡のうち、施設数で見ると6割弱に当たる648施設、延床面積で見ると6割超にあたる50万383㎡が昭和58年までに整備されています。

これらの施設は築後30年以上を経過しており、既に改修や更新の時期を迎えている状況にあります。

【建築年次ごとの施設分類別延床面積】





## (2) 施設の耐震化の状況

昭和56年5月31日以前に着手された旧耐震基準の建物は、現在の耐震基準（新耐震基準）に適合しているか不明な為、施設ごとに耐震診断を行い、必要に応じて耐震性能の確保が必要となっています。

この項目で対象とする施設は、建物の「用途」と「規模」により以下のように整理しています。

### ①対象施設

#### ア．建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づくもの

建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1項により特定建築物とされる建築物から、幼稚園、小学校、中学校及び市営住宅を除いた45施設を対象とします。

#### イ．幼稚園、小学校及び中学校

全70施設のうち、文部科学省の基準により耐震診断が必要でない施設及び休校中の9施設を除いた61施設を対象とします。

#### ウ．市営住宅

全276施設のうち、「周南市公営住宅等長寿命化計画」において「建替え」及び「用途廃止」とされている141施設を除いた135施設を対象とします。

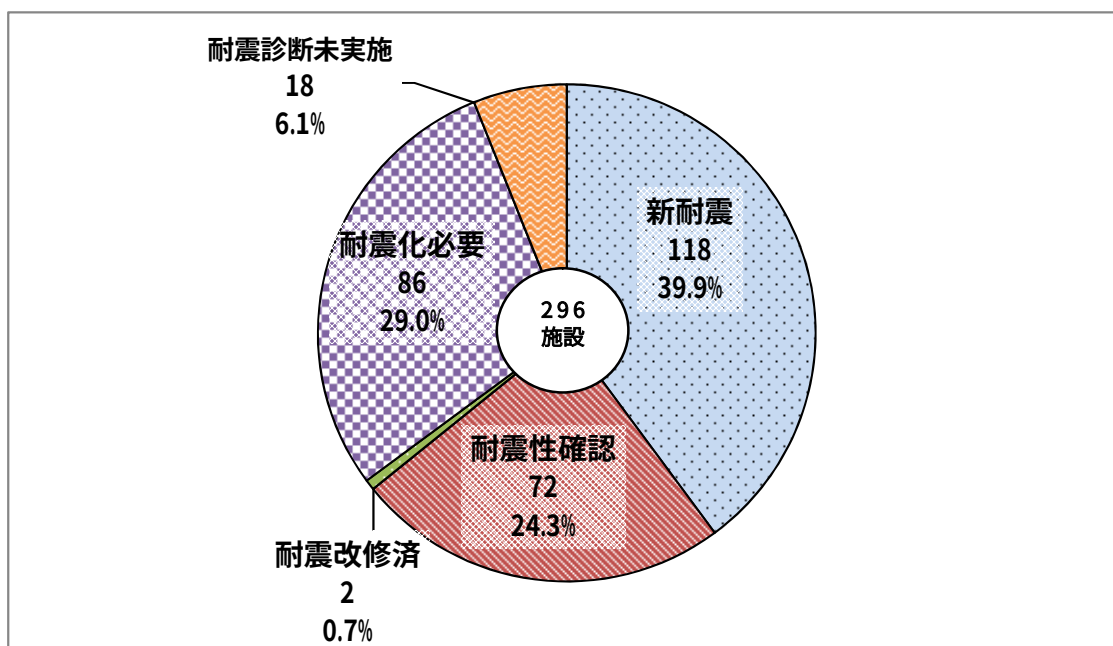
#### エ．防災拠点施設等

本市では、旧耐震基準の市有施設について、平成20年度から本庁舎など防災拠点になる施設、公民館など指定避難所になる施設及び保育園など子供を対象とした施設について、耐震診断を実施しています。この耐震診断を実施した施設や、25年度に診断を予定する施設のうち、上記ア～ウに該当しない55施設を対象とします。

#### オ．対象施設の総数

対象施設は上記「ア」の45施設、「イ」の61施設、「ウ」の135施設と「エ」の55施設を合計した296施設とします。

【対象施設の耐震診断・耐震化の状況】



※耐震性については、一次診断若しくは二次診断の結果に基づいています。

## ②耐震性の状況

### ア．耐震性がある施設

新耐震基準の施設は 118 施設（39.9％）、耐震診断の結果、耐震性が確認された施設が 72 施設（24.3％）、建物の耐震改修が完了した施設が 2 施設（0.7％）の合計 192 施設となっています。したがって、対象とした施設の 64.9％は耐震性があります。

### イ．耐震化が必要な施設

耐震診断を実施した結果、耐震化が必要な施設は 86 施設となっており、建替えの時期やコスト等を考慮したうえで、耐震化を実施する必要があります。

このうち、幼稚園、小学校及び中学校については、保有する校舎及び体育館など施設内の全ての建築物の耐震化が完了するまでは、耐震化が必要な施設としていますが、平成 27 年度までに全ての施設で耐震化を実施する予定となっています。（第 4 章参照）

## ③耐震診断の実施状況

耐震診断の実施状況を施設分類別に見ると、実施率は下表のとおりです。

実施率は、「合計⑩（耐震診断実施済）」÷「合計⑨（旧耐震）」で算出しています。

全 296 施設でみると、旧耐震基準 178 施設のうち 18 施設が耐震診断未実施となっており、耐震診断実施率は 89.9％となっています。

なお、嶽山荘、大津島診療所、大津島支所及び菊川公民館加見分館の 4 施設については平成 25 年度に耐震一次診断を実施する予定となっています。

今後、これらの 4 施設を除いた 14 施設については、施設の活用方針を考慮しながら、耐震診断を実施します。

【分類別の耐震診断の実施状況】

| 施設分類    | 施設数 | 新耐震<br>① | 旧耐震              |                       |                       |                  |                       |                  | 耐震診断<br>実施率<br>④<br>(E/G) |
|---------|-----|----------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|---------------------------|
|         |     |          | 耐震診断実施済          |                       |                       |                  | 診断<br>未実施<br>⑥<br>(F) | 合計<br>⑦<br>(E+F) |                           |
|         |     |          | 耐震性有<br>②<br>(B) | 耐震<br>改修済<br>③<br>(C) | 耐震化<br>必要<br>⑤<br>(D) | 合計<br>⑧<br>(B~D) |                       |                  |                           |
| 事務庁舎等   | 18  | 2        | 2                | 0                     | 12                    | 14               | 2                     | 16               | 87.5%                     |
| 市民交流施設  | 32  | 2        | 9                | 0                     | 19                    | 28               | 2                     | 30               | 93.3%                     |
| 教育文化施設  | 8   | 4        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 4                     | 4                | 0.0%                      |
| スポーツ施設  | 7   | 7        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| こども関連施設 | 34  | 3        | 13               | 0                     | 18                    | 31               | 0                     | 31               | 100.0%                    |
| 福祉施設    | 9   | 5        | 1                | 0                     | 1                     | 2                | 2                     | 4                | 50.0%                     |
| 保健衛生施設  | 3   | 2        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 1                     | 1                | 0.0%                      |
| 産業観光施設  | 2   | 1        | 0                | 0                     | 1                     | 1                | 0                     | 1                | 100.0%                    |
| 学校関連施設  | 47  | 11       | 4                | 1                     | 31                    | 36               | 0                     | 36               | 100.0%                    |
| 教職員住宅等  | 0   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| 市営住宅    | 135 | 81       | 43               | 1                     | 4                     | 48               | 6                     | 54               | 88.9%                     |
| 公園      | 0   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| 上下水道施設  | 0   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| し尿処理施設  | 0   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| ごみ処理施設  | 0   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 0                     | 0                | —                         |
| その他     | 1   | 0        | 0                | 0                     | 0                     | 0                | 1                     | 1                | —                         |
| 合計      | 296 | 118      | 72               | 2                     | 86                    | 160              | 18                    | 178              | 89.9%                     |

### (3) バリアフリー化への対応状況

高齢者や障害者、全ての人々が社会活動に参加し、自己実現できるように、近年、建築物や交通機関などにおいてバリアフリー化への要請が高まってきました。

そこで、平成6年に制定された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」と平成12年に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」が統合され、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が平成18年12月20日に施行されました。

バリアフリー法は、高齢者や障害者の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共交通機関の旅客施設や車両、道路、駐車場、公園、建築物の構造や設備の改善や、一定の地区における旅客施設、建築物やこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進して、高齢者や障害者の移動や施設利用の利便性や安全性の向上を目的とした法律です。

この法により、多くの人々が利用する建築物（特定建築物）の新築、用途変更、修繕等を行う場合には、法に定める「建築物移動等円滑化基準（バリアフリー化基準）」を満たすように努めることとされています。

また、このうち不特定多数の人や主として高齢者や障害者が利用するものは「特別特定建築物」とされ、延床面積2千㎡以上の建物の新築、又は用途変更をする場合は、基準への適合が義務付けられました。

なお、バリアフリー法は、地方公共団体が条例を定めることにより、特別特定建築物の基準適合が必要とされる面積2千㎡を引き下げ、強化することを可能としています。

山口県では、「山口県福祉のまちづくり条例」を平成24年3月21日に一部改正し、独自の基準を設けており、本市はこれを適用しています。

#### ①県条例との対照

バリアフリー法が施行された以降に建築された本市の公共施設は26施設となっており、これらについては基準を満たしています。

白書対象施設のうち、今後の建替えや更新の際に、県条例の対象となる施設についてみると、建築物等の数は310施設となり、この他に公園215施設、路外駐車場3施設があります。

#### ア. 建物等（特定公共的施設）

今後の建替えや更新の際に、以下の施設については、基準への適合が必要とされます。

| 施設区分                                                       | 規模要件     | 該当施設数 | 主な該当施設                                                                               |
|------------------------------------------------------------|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校                                                         | すべての規模   | 54    | 小学校、中学校                                                                              |
| 病院又は診療所                                                    |          | 9     | 新南陽市民病院、診療所                                                                          |
| 集会所又は公会堂                                                   |          | 72    | 文化会館、市民館、市民交流センター、各公民館他                                                              |
| 児童福祉施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、障害者支援施設、福祉ホーム、身体障害者参加支援施設、介護老人保健施設ほか |          | 68    | 保育園、幼稚園、児童園、児童クラブ（単独）、徳山社会福祉センター、新南陽総合福祉センター、特別養護老人ホーム鼓海園、軽費老人ホームきずな苑、障害者デイサービスセンター他 |
| 博物館、美術館、図書館                                                |          | 7     | 美術博物館、郷土美術資料館、図書館                                                                    |
| 旅客待合所                                                      |          | 2     | 大津島巡航客船待合所                                                                           |
| 公衆便所                                                       |          | 3     | 勝間駅前トイレ、高水駅前トイレ                                                                      |
| 事務庁舎等                                                      |          | 31    | 本庁舎、総合支所、支所、消防庁舎、保健センター他                                                             |
| 火葬場                                                        |          | 3     | 新南陽斎場、鹿野斎場、大津島斎場                                                                     |
| 卸売市場、物品を販売する店舗                                             |          | 3     | 地方卸売市場、水産物市場、大潮田舎の店                                                                  |
| 公衆浴場                                                       | 300㎡以上   | 2     | 石船温泉憩いの家、東善寺やすらぎの里                                                                   |
| 体育館、水泳場、その他運動施設                                            | 500㎡以上   | 46    | 総合スポーツセンター、水泳場、陸上競技場ほか                                                               |
| 国民宿舎                                                       | 1,000㎡以上 | 1     | 国民宿舎湯野荘                                                                              |
| 市営住宅                                                       | 50戸以上    | 9     | 周南第3住宅、中溝住宅、瀬ノ上住宅、大河内住宅                                                              |

### イ．公園（特定公園施設）

公園は、児童遊園、都市公園等を対象とし、バリアフリー化の箇所として、公園の出入口、園路及び広場、屋根付広場、休憩所、野外劇場、野外音楽堂、駐車場、便所、水飲場、手洗場、管理事務所、掲示板、標識が定められています。

| 施設区分 | 該当施設数 | 施設区分               | 該当施設数 |
|------|-------|--------------------|-------|
| 都市公園 | 163   | 遊園地、動物園、植物園        | 1     |
| 児童遊園 | 50    | 公園として整備された漁港環境整備施設 | 1     |

### ウ．路外駐車場（特定路外駐車場）

駐車場法第2条第2号に定める路外駐車場を対象としています。

| 該当施設数 | 該当する施設                        |
|-------|-------------------------------|
| 3     | 徳山駅前駐車場、代々木公園地下駐車場、熊毛インター前駐車場 |

なお、バリアフリー化基準では、廊下等、階段、傾斜路、便所、敷地内通路、駐車場、標識、案内設備などの各項目に対する基準を設けています。

### ②バリアフリー化対応への本市の取組み

本市が保有する公共施設は、平成6年のハートビル法の施行前に建築されたものが、846施設74.5%、平成18年のバリアフリー法の施行前に建築されたものは1,021施設、90%となっています。

かつては、今日のようなバリアフリーの定義や基準が設けられておらず、古い建物では、十分な対応がなされていないものもありますが、本市では、適宜、部分改修等を行い、多くの方に安心・安全に施設をご利用いただけるよう努めてきました。

本白書では、「施設別データ」に登載する各施設の「バリアフリーの状況」の指標を次の4項目とし、施設の対応状況をみていきます。

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| (ア) エレベーターや階段の手すりの設置 | (イ) 入口の段差解消   |
| (ウ) 施設内の段差解消         | (エ) 多目的トイレの設置 |

また、バリアフリー化への対応状況をみる対象施設は、市営住宅や教職員住宅などを除く、不特定多数の人が利用する施設8分類（消防機庫等を除く事務庁舎等、市民交流施設、教育文化施設、福祉施設、保健衛生施設、産業観光施設、公園）、490施設としました。

### ③本白書でのバリアフリー化対応の判断基準

バリアフリー化の判断基準として、階数2階以上の施設にあっては、上記の（ア）～（エ）の4項目全てが、階数1階の施設にあっては、（ア）を除く3項目全てが対応している施設について「対応済」とします。

また、上記4項目のうち1項目以上に対応がある施設を「一部対応済」としています。

以上の判断基準によりバリアフリー化の状況を見ると、対応済施設数が72施設、一部対応済施設が126施設となっています。

### ④施設分類別の対応状況

施設分類別の対応状況をみると、福祉施設のバリアフリー化が進んでおり、福祉センター、老



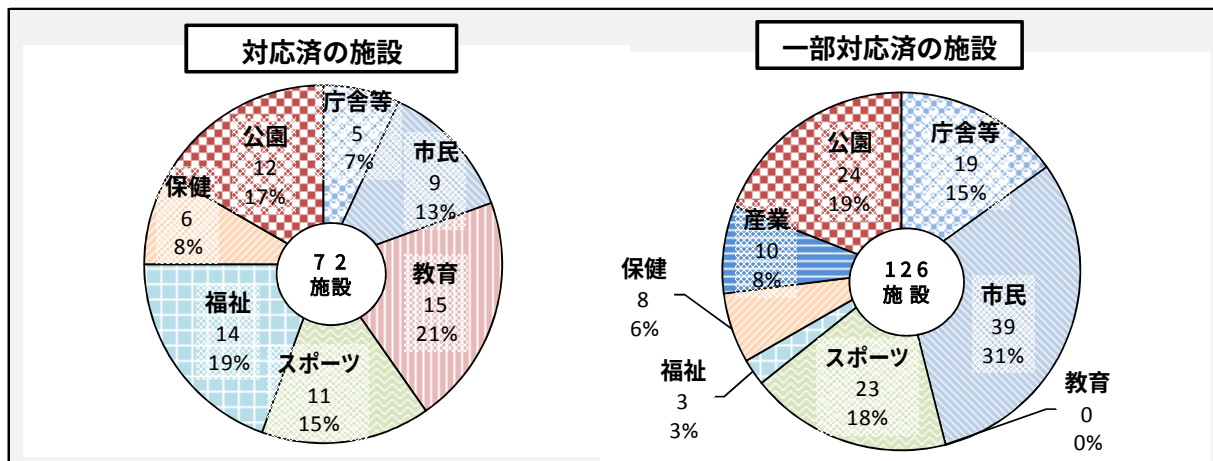
人ホーム等対応済施設の割合が67%と最も高く、三世代交流センターなど一部対応済施設を併せた割合も81%と、最もバリアフリー化が進んでいます。次いで対応済の割合が高い施設は、美術博物館などの教育文化施設で、対応済が63%となっています。

市民病院、保健センターなど保健衛生施設では40%、総合スポーツセンターなどスポーツ施設では22%、熊毛総合支所など事務庁舎等では16%、ゆめプラザ熊毛及びコアプラザかのなど市民交流施設では13%が対応済施設となっていますが、いずれの分類も一部対応済施設の占める割合が高くなっています。卸売市場、湯野荘などの産業観光施設は、対応済施設はなく、一部対応済施設のみとなっています。

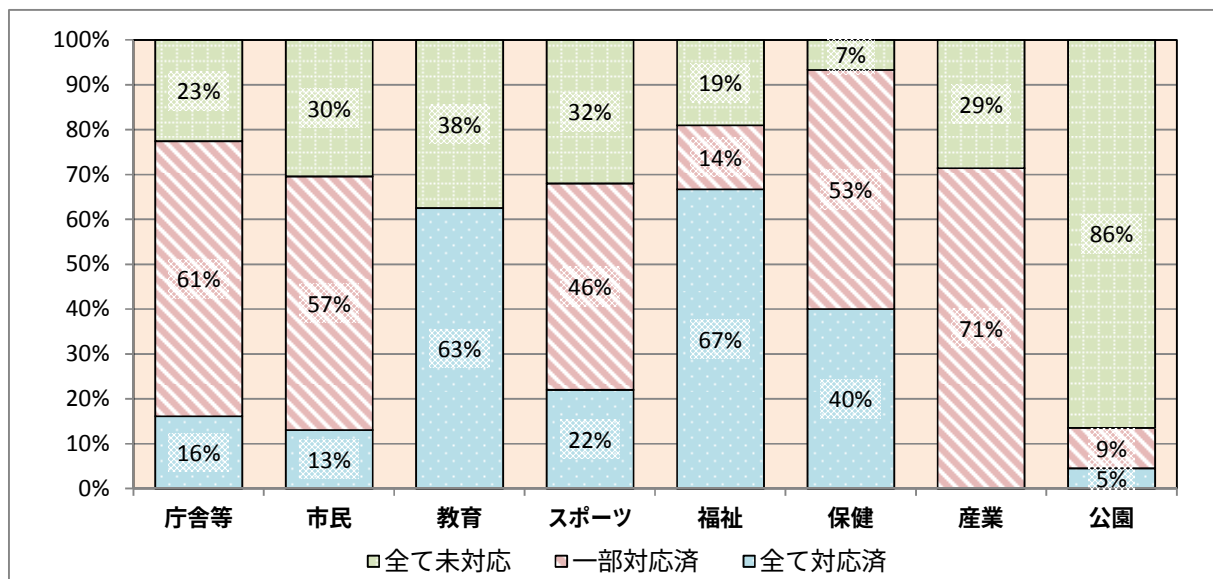
また、公園では対応済と一部対応済を併せた割合が14%に留まっています。

不特定多数の人が利用する施設については、少子高齢化が進む中で、今後、耐震改修や施設設備の改修、建替え時期等も考慮しながら、対応可能な箇所についてのバリアフリー化の検討が必要となっています。

【対応済・一部対応済施設の状況】



【施設分類別の対応状況】



#### (4) 避難所の指定状況

本市の公共施設は、本来の施設の設置目的に加え、災害時の避難所としても活用されています。ここでは、災害時の避難所に指定されている施設の数や建物の状況等について明らかにします。

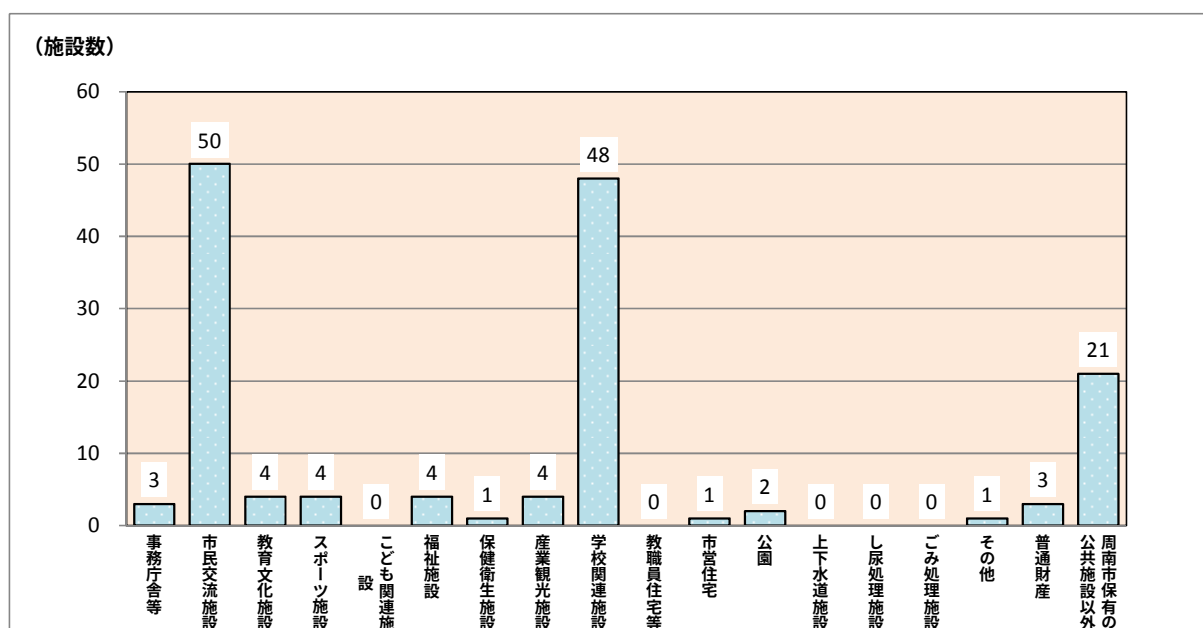
##### ①避難所の施設数

本市では、市有施設のほか、市内に所在する国・県施設や民間施設などを含めた146施設を災害時の避難所に指定しています。

このうち、125施設が市有施設であり、施設分類ごとに見ると、公民館等の市民交流施設が50施設で、次いで小学校や中学校等の学校関連施設が48施設となっており、この2分類で全避難所の67.1%を占めています。

次項の「避難所一覧」のとおり、市民の安心・安全の確保の観点から、全ての地区に避難所が配置されています。

【避難所の施設数】



##### ②避難所（全施設）の受入れ人数

本市の全避難所（146施設）では、災害等の発生時に31,787人の受け入れが可能です。

施設分類別では、小中学校等の学校関連施設が13,880人、総合スポーツセンター等のスポーツ施設が4,910人、公民館等の市民交流施設が4,845人となっています。

##### ③避難所の建物の状況

本白書の対象となる避難所は、市有施設125施設のうち、普通財産に分類される旧大潮小学校、旧仁保津小学校及び秘密尾公民館の3施設を除いた122施設となっています。

この122施設について建物の状況を見ると、屋内運動場の建替えなどにより平成以降の比較的新しい施設が増えていますが、築後30年を経過した施設が67施設と半数を超えています。

また、耐震性のある施設は71施設となっています。

老朽化や耐震性の問題から、全ての災害に対応できる避難所は限られていますので、現有の避難所を有効活用する観点から、災害の事象ごとに適切な避難所を選択することで対応しています。

今後は、老朽化等により更新を行う場合は、避難所の指定の変更等が必要となります。

【避難所一覧（市有施設のみ）】

| NO | 施設分類   | 施設名           | 建築年    | 地区  | 床面積     | 構造   | 耐震診断 | 耐震値  |
|----|--------|---------------|--------|-----|---------|------|------|------|
| 1  | 学校関連施設 | 徳山小学校（屋内運動場）  | H16    | 徳山  | 1,524㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 2  | 学校関連施設 | 岐陽中学校（屋内運動場）  | H12    | 徳山  | 1,408㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 3  | 保健衛生施設 | 徳山保健センター      | S63    | 徳山  | 1,516㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 4  | 市民交流施設 | 中央地区公民館       | H4     | 徳山  | 615㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 5  | 学校関連施設 | 遠石小学校（屋内運動場）  | H23    | 遠石  | 1,120㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 6  | 市民交流施設 | 遠石公民館         | S45    | 遠石  | 484㎡    | RC造  | 二次済  | 0.54 |
| 7  | 福祉施設   | 徳山社会福祉センター    | S57    | 遠石  | 2,641㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 8  | 市民交流施設 | 岐山公民館         | S45    | 岐山  | 498㎡    | RC造  | 一次済  | 0.16 |
| 9  | 学校関連施設 | 岐山小学校（屋内運動場）  | H22    | 岐山  | 1,095㎡  | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 10 | 教育文化施設 | 文化会館          | S57    | 岐山  | 11,118㎡ | RC造  | 未実施  | 不明   |
| 11 | 学校関連施設 | 今宿小学校（屋内運動場）  | S54    | 今宿  | 958㎡    | S造   | 二次済  | 0.13 |
| 12 | 学校関連施設 | 住吉中学校（屋内運動場）  | H23    | 今宿  | 1,138㎡  | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 13 | 市民交流施設 | 今宿公民館         | S45    | 今宿  | 596㎡    | RC造  | 一次済  | 0.50 |
| 14 | 市民交流施設 | 今宿公民館西松原分館    | S54    | 今宿  | 258㎡    | RC造  | 一次済  | 1.37 |
| 15 | 市民交流施設 | 尚白園           | S46    | 今宿  | 450㎡    | RC造  | 一次済  | 0.41 |
| 16 | 市民交流施設 | 御山集会所         | S52    | 今宿  | 125㎡    | S造   | 対象外  | —    |
| 17 | 学校関連施設 | 桜木小学校（屋内運動場）  | S54    | 桜木  | 992㎡    | S造   | 二次済  | 0.75 |
| 18 | 市民交流施設 | 桜木公民館         | S57    | 桜木  | 581㎡    | RC造  | 一次済  | 1.39 |
| 19 | 福祉施設   | 鼓海園           | S49    | 周陽  | 2,540㎡  | RC造  | 未実施  | 不明   |
| 20 | 学校関連施設 | 周陽小学校（屋内運動場）  | S47    | 周陽  | 989㎡    | S造   | 二次済  | 0.07 |
| 21 | 学校関連施設 | 周陽中学校（屋内運動場）  | S49    | 周陽  | 989㎡    | S造   | 二次済  | 0.31 |
| 22 | 市民交流施設 | 周陽公民館         | S53    | 周陽  | 670㎡    | RC造  | 一次済  | 0.72 |
| 23 | スポーツ施設 | 総合スポーツセンター    | H4     | 周陽  | 13,054㎡ | SRC造 | 不要   | 新耐震  |
| 24 | 公園     | 周南緑地          | 建物指定無  | 周陽  | —       | —    | —    | —    |
| 25 | 学校関連施設 | 秋月小学校（屋内運動場）  | S53    | 秋月  | 993㎡    | S造   | 二次済  | 0.13 |
| 26 | 学校関連施設 | 秋月中学校（屋内運動場）  | S60    | 秋月  | 997㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 27 | 市民交流施設 | 秋月公民館         | S56    | 秋月  | 617㎡    | RC造  | 一次済  | 0.56 |
| 28 | 学校関連施設 | 久米小学校（屋内運動場）  | S55    | 久米  | 992㎡    | S造   | 二次済  | 0.11 |
| 29 | 学校関連施設 | 久米小学校譲羽分校     | S28    | 久米  | 276㎡    | 木造   | 対象外  | —    |
| 30 | 市民交流施設 | 平井集会所         | S54    | 久米  | 129㎡    | S造   | 対象外  | —    |
| 31 | 市民交流施設 | 久米公民館         | S55    | 久米  | 639㎡    | RC造  | 二次済  | 0.82 |
| 32 | 市民交流施設 | 東福祉館          | S47    | 久米  | 544㎡    | RC造  | 一次済  | 0.45 |
| 33 | 学校関連施設 | 太華中学校（屋内運動場）  | H20    | 久米  | 1,132㎡  | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 34 | 学校関連施設 | 櫛浜小学校（屋内運動場）  | S45    | 櫛浜  | 801㎡    | S造   | 二次済  | 0.21 |
| 35 | 市民交流施設 | 櫛浜公民館         | S42    | 櫛浜  | 465㎡    | RC造  | 対象外  | —    |
| 36 | 市民交流施設 | 櫛浜コミュニティセンター  | S55    | 櫛浜  | 675㎡    | RC造  | 一次済  | 0.47 |
| 37 | 学校関連施設 | 給島小学校         | S27    | 鼓南  | 1,206㎡  | 木造   | 二次済  | 0.33 |
| 38 | 学校関連施設 | 鼓南中学校（屋内運動場）  | S61    | 鼓南  | 716㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 39 | 市民交流施設 | 大島公民館         | S55    | 鼓南  | 353㎡    | RC造  | 一次済  | 1.28 |
| 40 | 市民交流施設 | 給島公民館         | S48    | 鼓南  | 382㎡    | RC造  | 一次済  | 0.36 |
| 41 | 学校関連施設 | 大津島小学校（屋内運動場） | H7     | 大津島 | 604㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 42 | 市民交流施設 | 大津島海の郷        | H25    | 大津島 | 1,036㎡  | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 43 | 事務庁舎等  | 大津島支所         | S52    | 大津島 | 150㎡    | RC造  | 未実施  | —    |
| 44 | 市民交流施設 | 馬島公民館         | S48    | 大津島 | 336㎡    | RC造  | 一次済  | 0.84 |
| 45 | 学校関連施設 | 夜市小学校（屋内運動場）  | S56    | 夜市  | 871㎡    | S造   | 二次済  | 0.15 |
| 46 | 市民交流施設 | 夜市公民館         | H9     | 夜市  | 560㎡    | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 47 | 学校関連施設 | 戸田小学校（屋内運動場）  | H11    | 戸田  | 800㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 48 | 市民交流施設 | 戸田公民館         | S51    | 戸田  | 470㎡    | RC造  | 一次済  | 0.63 |
| 49 | 学校関連施設 | 桜田中学校（屋内運動場）  | H25建設中 | 戸田  | —       | —    | —    | —    |
| 50 | 市民交流施設 | 湯野公民館         | H14    | 湯野  | 628㎡    | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 51 | 学校関連施設 | 湯野小学校（屋内運動場）  | S58    | 湯野  | 723㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 52 | 学校関連施設 | 四熊小学校（屋内運動場）  | S56    | 菊川  | 686㎡    | S造   | 一次済  | 0.83 |
| 53 | 学校関連施設 | 小畑小学校         | S11    | 菊川  | 394㎡    | 木造   | 対象外  | —    |
| 54 | 学校関連施設 | 菊川中学校（屋内運動場）  | H24    | 菊川  | 1,138㎡  | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 55 | 市民交流施設 | 菊川公民館         | S47    | 菊川  | 536㎡    | RC造  | 一次済  | 0.35 |
| 56 | 市民交流施設 | 小畑公民館         | H1     | 菊川  | 355㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 57 | 市民交流施設 | 四熊公民館         | S50    | 菊川  | 341㎡    | RC造  | 一次済  | 1.06 |
| 58 | 学校関連施設 | 菊川小学校（屋内運動場）  | S48    | 菊川  | 1,040㎡  | S造   | 二次済  | 0.16 |
| 59 | 市民交流施設 | 菊川公民館富岡分館     | S51    | 菊川  | 170㎡    | RC造  | 一次済  | 1.96 |
| 60 | 学校関連施設 | 大向小学校（屋内運動場）  | H6     | 大向  | 680㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 61 | 市民交流施設 | 向道湖ふれあいの家     | H5     | 大向  | 314㎡    | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 62 | 市民交流施設 | 大向公民館         | S54    | 大向  | 404㎡    | RC造  | 一次済  | 0.75 |
| 63 | 学校関連施設 | 大道理小学校（屋内運動場） | H17    | 大道理 | 802㎡    | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 64 | 市民交流施設 | 大道理公民館        | S54    | 大道理 | 320㎡    | RC造  | 一次済  | 0.75 |
| 65 | 学校関連施設 | 長穂小学校（屋内運動場）  | H4     | 長穂  | 800㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 66 | 市民交流施設 | 長穂公民館         | S46    | 長穂  | 1,063㎡  | RC造  | 一次済  | 0.19 |
| 67 | 学校関連施設 | 翔北中学校（屋内運動場）  | H14    | 長穂  | 980㎡    | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 68 | 学校関連施設 | 沼城小学校（屋内運動場）  | S57    | 須々万 | 875㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 69 | 学校関連施設 | 須々万中学校（屋内運動場） | H1     | 須々万 | 890㎡    | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 70 | 市民交流施設 | 須々万農村環境改善センター | H2     | 須々万 | 929㎡    | RC造  | 不要   | 新耐震  |

| NO  | 施設分類   | 施設名             | 建築年   | 地区  | 床面積    | 構造   | 耐震診断 | 耐震値  |
|-----|--------|-----------------|-------|-----|--------|------|------|------|
| 71  | 市民交流施設 | 須々万公民館          | S47   | 須々万 | 395㎡   | RC造  | 一次済  | 0.39 |
| 72  | 学校関連施設 | 中須小学校(屋内運動場)    | S30   | 中須  | 349㎡   | 木造   | 対象外  | —    |
| 73  | 市民交流施設 | 中須公民館           | H8    | 中須  | 566㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 74  | 教育文化施設 | 大田原自然の家         | S27   | 中須  | 1,350㎡ | 木造   | 対象外  | —    |
| 75  | 学校関連施設 | 中須中学校(屋内運動場)    | S60   | 中須  | 717㎡   | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 76  | 学校関連施設 | 須磨小学校(屋内運動場)    | H3    | 須金  | 801㎡   | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 77  | 市民交流施設 | 須金農村環境改善センター    | H7    | 須金  | 699㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 78  | 市民交流施設 | 明石集会所           | S54   | 富田東 | 101㎡   | 木造   | 対象外  | —    |
| 79  | 市民交流施設 | 川崎会館            | S46   | 富田東 | 541㎡   | RC造  | 対象外  | —    |
| 80  | 学校関連施設 | 富田東小学校(屋内運動場)   | H7    | 富田東 | 2,076㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 81  | 市民交流施設 | 富田東地区コミュニティセンター | H6    | 富田東 | 606㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 82  | 公園     | 永源山公園           | 建物指定無 | 富田東 | —      | —    | —    | —    |
| 83  | 学校関連施設 | 富田中学校(屋内運動場)    | S54   | 富田西 | 1,353㎡ | S造   | 二次済  | 0.16 |
| 84  | 市民交流施設 | 地域交流センター(ほのぼ会館) | H8    | 富田西 | 681㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 85  | 学校関連施設 | 富田西小学校(屋内運動場)   | H8    | 富田西 | 1,946㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 86  | 市営住宅   | 光万寺集会所          | S53   | 富田西 | 50㎡    | S造   | 対象外  | —    |
| 87  | 事務庁舎等  | 新南陽総合支所         | S35   | 富田西 | 5,453㎡ | RC造  | 一次済  | 0.10 |
| 88  | 学校関連施設 | 福川小学校(屋内運動場)    | H6    | 福川  | 1,689㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 89  | 教育文化施設 | 新南陽ふれあいセンター     | H2    | 福川  | 5,482㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 90  | 学校関連施設 | 福川中学校(屋内運動場)    | H15   | 福川  | 1,362㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 91  | 学校関連施設 | 福川南小学校(屋内運動場)   | S56   | 福川南 | 702㎡   | RC造  | 二次済  | 0.26 |
| 92  | 市民交流施設 | 馬神集会所           | H4    | 和田  | 183㎡   | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 93  | その他    | 新南陽斎場           | H5    | 和田  | 1,176㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 94  | 福祉施設   | 和田老人憩いの家・老人作業所  | S55   | 和田  | 212㎡   | 木造   | 対象外  | —    |
| 95  | 学校関連施設 | 和田中学校(屋内運動場)    | H22   | 和田  | 900㎡   | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 96  | 市民交流施設 | 高瀬集会所           | H2    | 和田  | 153㎡   | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 97  | 市民交流施設 | 大河内公民館          | S54   | 大河内 | 565㎡   | RC造  | 一次済  | 0.77 |
| 98  | 学校関連施設 | 大河内小学校(屋内運動場)   | S56   | 大河内 | 702㎡   | S造   | 一次済  | 0.75 |
| 99  | 市民交流施設 | 高水公民館           | S56   | 高水  | 688㎡   | RC造  | 一次済  | 0.92 |
| 100 | 市民交流施設 | 高水会館            | S41   | 高水  | 356㎡   | S造   | 対象外  | —    |
| 101 | 学校関連施設 | 高水小学校(屋内運動場)    | S57   | 高水  | 725㎡   | S造   | 二次済  | 0.21 |
| 102 | 市民交流施設 | 三丘徳修館           | H2    | 三丘  | 726㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 103 | 学校関連施設 | 三丘小学校(屋内運動場)    | S55   | 三丘  | 532㎡   | S造   | 二次済  | 0.36 |
| 104 | 産業観光施設 | 東善寺やすらぎの里       | H8    | 三丘  | 1,116㎡ | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 105 | 市民交流施設 | 熊毛公民館           | H13   | 勝間  | 1,285㎡ | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 106 | 市民交流施設 | 勝間ふれあいセンター      | H7    | 勝間  | 1,062㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 107 | スポーツ施設 | 熊毛体育センター        | S59   | 勝間  | 1,649㎡ | SRC造 | 不要   | 新耐震  |
| 108 | 学校関連施設 | 勝間小学校(屋内運動場)    | S55   | 勝間  | 834㎡   | S造   | 二次済  | 0.28 |
| 109 | 学校関連施設 | 熊毛中学校(屋内運動場)    | S41   | 勝間  | 739㎡   | S造   | 二次済  | 0.38 |
| 110 | スポーツ施設 | 熊毛武道館           | H3    | 勝間  | 1,157㎡ | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 111 | 教育文化施設 | サンウイング熊毛        | H10   | 勝間  | 2,124㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 112 | 市民交流施設 | 鶴いこいの里交流センター    | H6    | 八代  | 2,281㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 113 | 事務庁舎等  | 鹿野総合支所          | S46   | 鹿野  | 3,282㎡ | RC造  | 一次済  | 0.14 |
| 114 | 市民交流施設 | 鹿野公民館           | S41   | 鹿野  | 1,732㎡ | RC造  | 一次済  | 0.35 |
| 115 | スポーツ施設 | 鹿野総合体育館         | H1    | 鹿野  | 3,849㎡ | SRC造 | 不要   | 新耐震  |
| 116 | 産業観光施設 | あぐりハウス          | H3    | 鹿野  | 494㎡   | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 117 | 学校関連施設 | 鹿野小学校(屋内運動場)    | H19   | 鹿野  | 810㎡   | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 118 | 産業観光施設 | 石船温泉憩いの家        | S47   | 鹿野  | 751㎡   | RC造  | 一次済  | 0.57 |
| 119 | 市民交流施設 | コアプラザかの         | S57   | 鹿野  | 3,165㎡ | RC造  | 不要   | 新耐震  |
| 120 | 福祉施設   | 鹿野高齢者生産活動センター   | S54   | 鹿野  | 942㎡   | S造   | 一次済  | 1.13 |
| 121 | 普通財産   | 旧大潮小学校          | 不明    | 鹿野  | 718㎡   | 木造   | —    | —    |
| 122 | 産業観光施設 | 大潮田舎の店          | H14   | 鹿野  | 234㎡   | 木造   | 不要   | 新耐震  |
| 123 | 普通財産   | 旧仁保津小学校         | 不明    | 鹿野  | 705㎡   | 不明   | —    | —    |
| 124 | 普通財産   | 秘密尾公民館          | 不明    | 鹿野  | 214㎡   | 不明   | —    | —    |
| 125 | 市民交流施設 | 金峰山の里交流館        | H18   | 鹿野  | 307㎡   | S造   | 不要   | 新耐震  |

※建築年、床面積、構造、耐震診断、耐震値は本白書のデータに基づきます。



### 3. 施設の管理運営状況

施設の管理運営の状況では、市が直接管理しているのか、指定管理者制度を採用しているのかなど、施設をどのような方法で管理しているかを明らかにします。

#### (1) 指定管理者制度の導入状況

##### ①制度導入の目的

指定管理者制度は、公の施設の管理について、民間の有するノウハウを活用し、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、平成 15 年の地方自治法改正により導入されたものです。

それまで地方公共団体や外郭団体に限られていた公の施設の管理・運営を、株式会社や NPO 法人、市民グループ等にも任せられることができるようになりました。

##### ②導入メリット

民間のノウハウの導入による

- ・施設運営におけるサービスの向上
- ・管理運営経費の節減による、地方公共団体の負担軽減

##### ③本市の導入状況

本市では、平成 25 年 4 月 1 日現在、82 施設に指定管理者制度を導入しています。

指定管理者の内訳としては、29 の事業所及び団体を指定しており、内訳は、公共的団体が 10 団体、民間団体が 5 事業所、地元団体が 11 団体、その他一般団体が 3 団体となっています。

導入状況を施設分類ごとに見てみると、スポーツ施設や福祉施設において導入が進んでいますが、いずれの施設も専門的なノウハウが必要な施設と言えます。

平成 24 年 4 月からは、全市営住宅 70 団地 276 棟においても、指定管理を開始しました。

【指定管理者導入施設分類別一覧表】（平成25年4月1日現在）

| 施設分類    | 指定管理者<br>導入状況 | 主な施設                      |
|---------|---------------|---------------------------|
| 市民交流施設  | 9             | コミュニティセンター、大津島海の郷等        |
| 教育文化施設  | 5             | 文化会館、美術博物館等               |
| スポーツ施設  | 24            | 総合スポーツセンター、野球場等           |
| こども関連施設 | 7             | 児童園、児童館                   |
| 福祉施設    | 18            | 特別養護老人ホーム鼓海園、軽費老人ホームさすな苑等 |
| 保健衛生施設  | 1             | 新南陽市民病院                   |
| 産業観光施設  | 8             | 国民宿舎湯野荘、石船温泉憩の家等          |
| 市営住宅    | 1             | 70団地276棟                  |
| 公園      | 2             | 周南緑地(東・中央)、永源山公園          |
| その他     | 7             | 斎場、駐車場                    |
| 計       | 82            |                           |

※市営住宅は全 70 団地 276 棟を 1 施設としています。

##### ④導入の方法

###### ア. 公募・非公募

指定管理者を選定する方法として、公募による方法と、相手方を指定して選定する方法（非公募）があります。

公募による場合、競争原理による管理コストの軽減を図ることができ、行政経費の削減が期

待できます。

非公募による場合、経費節減ではなく、管理の継続性や専門性、地域性などの観点からの選定となります。

本市が指定管理者制度を導入している 82 施設のうち、公募により指定管理者を選定した施設は市営住宅や観光交流施設、スポーツ施設を中心に 35 施設、公募によらずに指定管理者を選定した施設は児童館やコミュニティ施設、文化施設を中心に 47 施設となっています。

#### **イ．利用料金制**

利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者自らの収入とすることができるもので、この制度を用いることで、指定管理者の収益を拡大するうえでのインセンティブとなると考えられ、さらに、そのことがサービスの向上にもつながると考えられます。

本市では、路外駐車場や、老人ホームや老人デイサービスセンターなどの福祉施設、せせらぎパークや豊鹿里パークなどの観光交流施設等で導入しています。

### **⑤本市における指定管理者導入の効果**

#### **ア．既に導入済みの施設の効果**

平成 24 年 4 月から指定管理者による管理を開始した市営住宅では、市側の管理業務の減少に伴い担当職員が減となりました。さらに、導入前の予算額と指定管理料を比較した場合、初年度で約 3 千万円の予算削減効果がありました。その他の施設についても利用料金制の施設を中心として一定の効果を発揮しています。

#### **イ．導入が可能と考えられる施設**

公の施設では、施設設置条例に指定管理者に関する事項を定めることで指定管理者制度を導入することが可能となります。

本白書の対象とする 1,135 施設のうち、庁舎や消防施設などの公共用財産、小中学校や幼稚園など、法律上指定管理者制度を導入することができない施設を除き、新たに指定管理者制度が導入可能な施設があります。

中には、鍵の管理が中心であったり、施設規模が小さく導入効果が期待できないものなど、指定管理者制度になじまない施設も含まれますが、公の施設を管理運営していく上で、コストの削減や利用者サービスの向上等につながる制度であり、引き続き導入に向けての検討が必要です。

## **(2) その他の管理運営形態**

### **①包括的民間委託**

包括的民間委託とは、発注者が求める一定のサービス水準を定め、その達成方法については民間企業の裁量に任せるといった性能発注方式による委託方法で、包括化によるコストの低減、施設管理やコストの効率化、サービスの向上などの効果があります。

本市では、ごみ燃料化施設「フェニックス」が平成 24 年度から導入しており、現在、リサイクルプラザ「ペガサス」では、平成 26 年 2 月からの施設の業務委託にあたり、長期の包括的民間委託を導入する予定です。

### **②PFI**

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

本市では導入実績はありません。

**【指定管理者制度導入施設一覧表】（平成 25 年 4 月 1 日現在）**

| N0 | 施設分類    | 施設名称                          | 指定期間               | 指定管理者               |
|----|---------|-------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1  | 産業観光施設  | 国民宿舎 湯野荘                      | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 国民宿舎運営協会         |
| 2  | 産業観光施設  | 長野山緑地等使用施設                    | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 長野山生活改善実行グループ    |
| 3  | その他     | 政所駐車場                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 まどころ商店街駐車場運営協議会  |
| 4  | 産業観光施設  | せせらぎパーク                       | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 ㈱かの高原開発          |
| 5  | 産業観光施設  | 豊鹿里パーク                        | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 ㈱かの高原開発          |
| 6  | 産業観光施設  | 大潮田舎の店                        | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 大潮地区活性化推進協議会     |
| 7  | 産業観光施設  | 八代農産物加工所                      | H24.4.1 ～ H27.3.31 | 3年 周南農業協同組合         |
| 8  | 市民交流施設  | 金峰山の里交流館                      | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 金峰地域づくり協議会       |
| 9  | スポーツ施設  | 鹿野山村広場                        | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 10 | スポーツ施設  | 鹿野ふれあい広場                      | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 11 | 福祉施設    | 鹿野高齢者生産活動センター                 | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 12 | 福祉施設    | 徳山社会福祉センター                    | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 13 | 福祉施設    | 特別養護老人ホーム 鼓海園                 | H24.4.1 ～ H27.3.31 | 3年 周南市社会福祉事業団       |
| 14 | 福祉施設    | 軽費老人ホーム きずな苑                  | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 周南市社会福祉事業団       |
| 15 | 福祉施設    | 嶽山荘 (老人休養ホーム)                 | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 16 | 産業観光施設  | 石船温泉憩の家                       | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 ㈱かの高原開発          |
| 17 | 福祉施設    | 西部老人憩の家                       | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 西部老人憩の家運営委員会     |
| 18 | 福祉施設    | 久米老人憩の家                       | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 久米老人憩の家運営委員会     |
| 19 | 福祉施設    | 鼓海園老人デイサービスセンター               | H24.4.1 ～ H27.3.31 | 3年 周南市社会福祉事業団       |
| 20 | 福祉施設    | 須金老人デイサービスセンター                | H24.4.1 ～ H27.3.31 | 3年 周南市社会福祉事業団       |
| 21 | 福祉施設    | 大津島老人デイサービスセンター               | H24.4.1 ～ H27.3.31 | 3年 周南市社会福祉事業団       |
| 22 | 福祉施設    | 中央西部老人デイサービスセンター              | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 徳山医師会            |
| 23 | 福祉施設    | 心身障害者福祉作業所 (つくしの家)            | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 新南陽福祉の会          |
| 24 | 福祉施設    | 新南陽総合福祉センター(新南陽デイサービスセンターを除く) | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 25 | 福祉施設    | 新南陽総合福祉センター (新南陽デイサービスセンター)   | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 新南陽福祉の会          |
| 26 | 福祉施設    | 新南陽老人福祉センター                   | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 27 | 福祉施設    | 障害者デイサービスセンター                 | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 新南陽福祉の会          |
| 28 | こども関連施設 | 富田東児童館                        | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 29 | こども関連施設 | 福川南児童館                        | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 30 | こども関連施設 | 柳浜児童館                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 31 | こども関連施設 | 鼓南児童館                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 32 | こども関連施設 | 長穂児童館                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 33 | こども関連施設 | 尚白園児童館                        | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 34 | こども関連施設 | 東福祉館児童館                       | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市社会福祉協議会       |
| 35 | 市民交流施設  | 市民交流センター                      | H25.4.1 ～ H26.3.31 | 1年 周南市ふるさと振興財団      |
| 36 | 市民交流施設  | 柳浜コミュニティセンター                  | H24.4.1 ～ H28.3.31 | 4年 柳浜地区コミュニティ推進協議会  |
| 37 | 市民交流施設  | 向道湖ふれあいの家                     | H25.4.1 ～ H28.3.31 | 3年 周南市ふるさと振興財団      |
| 38 | 市民交流施設  | 富田東地区コミュニティセンター               | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 富田東地区コミュニティ推進協議会 |
| 39 | 市民交流施設  | 地域交流センター                      | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 地域交流センター管理運営協議会  |
| 40 | 市民交流施設  | 福川地区コミュニティセンター                | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 福川会館管理運営協議会      |
| 41 | 市民交流施設  | 福川南地区コミュニティセンター               | H24.4.1 ～ H29.3.31 | 5年 みなみ会館管理運営協議会     |
| 42 | その他     | 徳山駅前駐車場                       | H25.4.1 ～ H30.3.31 | 5年 洋林建設㈱            |
| 43 | その他     | 代々木公園地下駐車場                    | H25.4.1 ～ H30.3.31 | 5年 洋林建設㈱            |
| 44 | その他     | 熊毛インター前駐車場                    | H25.4.1 ～ H30.3.31 | 5年 洋林建設㈱            |
| 45 | スポーツ施設  | 総合スポーツセンター (緑地公園内)            | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 46 | スポーツ施設  | 陸上競技場 (緑地公園内)                 | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 47 | スポーツ施設  | 野球場 (緑地公園内)                   | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 48 | スポーツ施設  | 水泳場 (緑地公園内)                   | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 49 | スポーツ施設  | 庭球場 (緑地公園内)                   | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 50 | スポーツ施設  | ソフトボール球場 (緑地公園内)              | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 51 | スポーツ施設  | サッカー場 (緑地公園内)                 | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 52 | スポーツ施設  | アーチェリー場 (緑地公園内)               | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 53 | スポーツ施設  | 補助競技場 (緑地公園内)                 | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 54 | スポーツ施設  | 運動広場 (緑地公園内)                  | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 55 | スポーツ施設  | 身近な運動広場 (緑地公園内)               | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 56 | スポーツ施設  | 新南陽球場                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 57 | スポーツ施設  | 新南陽体育センター                     | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 58 | スポーツ施設  | 高瀬サン・スポーツランド                  | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 59 | スポーツ施設  | 熊毛武道館                         | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |
| 60 | スポーツ施設  | 熊毛体育センター                      | H23.4.1 ～ H28.3.31 | 5年 周南市体育協会          |





## 4. 施設に係る費用の状況

施設の管理運営にかかる費用は、受益者である施設利用者の使用料で賄われるのが望ましいことですが、義務教育施設では現実的に不可能ですし、実際には多くの施設で困難な状況となっています。

ここでは、本市が保有する 1,135 施設の管理運営に、どれくらいの費用を要しているのかを支出や収入、管理運営コストの面から明らかにします。

最初に、「施設別データ」に登載している支出や収入の考え方を説明します。

### (1) 施設別データにおける支出、収入等の考え方

#### ①「施設別データ」における支出の考え方

##### ア. 一般会計の施設

「施設別データ」では、施設の管理運営、維持管理、整備などに支出した費用の内訳を、人件費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料・賃借料、指定管理料、工事請負費、公債費、その他の 9 項目に分類して計上しています。

##### □人件費

施設の管理運営に係る正職員の人件費、嘱託職員の人件費（報酬と社会保険料の合計額）、臨時職員の人件費（賃金と社会保険料の合計額）を集計しています。

正職員の人件費は、平均給与（平成24年度の職員の平均給与額）に各職員の業務量を乗じて求めた値を記載していますので、実際の決算額とは異なります。なお、正職員の業務量については、基本的に事務事業評価における細事業単位の人工数を基に算定しています。

##### □光熱水費

電気使用料、ガス使用料、水道・下水道使用料を集計しています。

##### □修繕料

施設の建物や設備の修繕に要した費用を集計しています。

##### □委託料

設備等の保守点検の委託料や、警備や清掃の委託料、工事の設計委託料、展示館や展覧会を開催する委託料等、施設の維持管理と運営の両方に係る委託料を記載しています。

##### □使用料・賃借料

土地家屋の借上料や複写機、OA機器、衛生機器等の使用料等を集計しています。

##### □指定管理料

指定管理者に対して指定管理料を支出している場合は、その金額を集計しています。

##### □工事請負費

施設において改修工事等を実施した際の工事費を集計しています。

##### □公債費

施設の建設や増改築等に関する地方債の償還がある場合に、その償還額を集計しています。

##### □その他

光熱水費と修繕料以外の需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、医薬材料費、飼料費、給食材料費等）、役務費、賃金、報償費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、負担金補助及び交付金等を集計しています。

## イ．特別会計の施設

### □他会計への補助金

特別会計で設置する施設に対しては、「施設別データ」に記載しています支出額を「支出」として扱うのではなく、ここでは、一般会計からの適正な負担を行うとする観点から、一般会計からの繰出金を「支出」として計上しています。

## ウ．企業会計の施設

### □他会計への補助金

新南陽市民病院と介護老人保健施設「ゆめ風車」については、「施設別データ」に記載している支出額を「支出」として扱うのではなく、ここでは一般会計からの補助金及び負担金を「支出」として計上しています。

水道施設の浄水場、上下水道局庁舎や、下水道施設の浄化センターや農業集落排水施設の浄化センターについても同様に、その施設に相当する一般会計の負担分を「支出」として計上しています。

## ②「施設別データ」における収入の考え方

### ア．一般会計の施設

「施設別データ」に登載する収入を「収入額」として扱います。

なお、収入の内訳としては、利用者（受益者）からの使用料・利用料金や、国・県支出金等、その他収入があげられます。

#### □利用者（受益者）からの使用料・利用料金

施設や貸室の使用料や利用料金を集計しています。

#### □国・県支出金等

工事や事業運営にあたり国や県から受ける補助や交付金などを計上しています。

#### □その他収入

保育所保護者負担金、雑収入などを集計しています。

## イ．特別会計・企業会計の施設

収入は計上していません。

## ③「施設別データ」における管理運営コストの考え方

### □管理運営コスト（市が支払うコスト）

「支出－収入」をルールとし、施設を運営するにあたって市が負担している金額を記載しています。

### □市民 1 人当たりのコスト

「市が支払うコスト」を本市の人口（平成 22 年度国勢調査人口 149,487 人）で割って「市民 1 人当たりのコスト」を計算しています。

## (2) 各施設の支出の状況

ここでは、1,135 施設全体の支出の総額と施設分類毎の支出額についてみていきます。

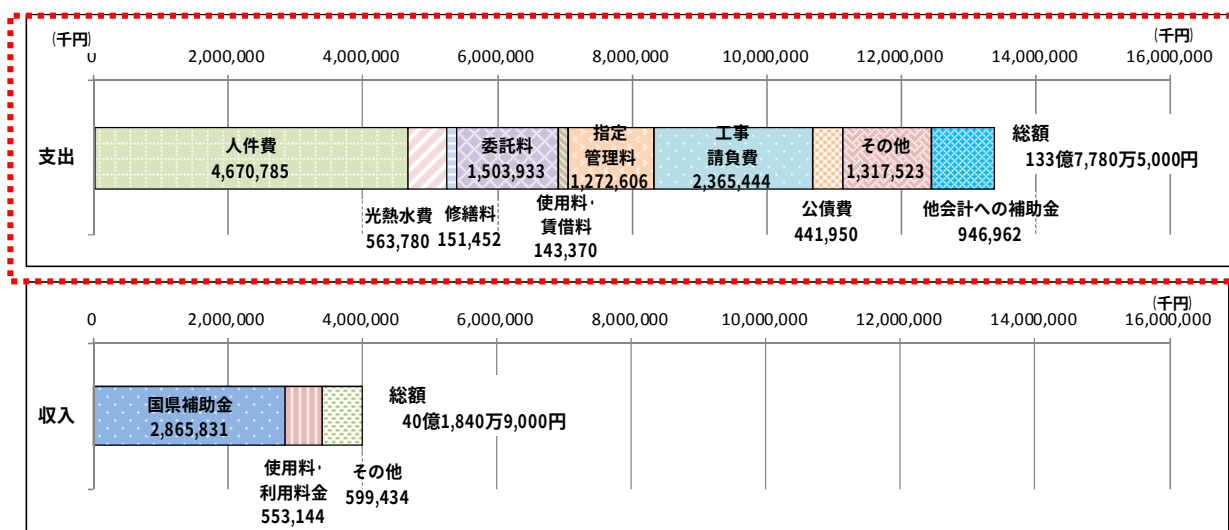
### ①施設全体の支出の内訳

本市が一般会計から支出する 1,135 施設の支出総額は、平成 24 年度実績で 133 億 7,781 万円となっており、施設分類別の支出の内訳は下表のとおりとなります。

支出の内訳を見ると、人件費が46億7,079万円、工事請負費が23億6,544万円で全体の約 53%を占め、次いで、委託料が15億393万円、指定管理料が12億7,261万円の順となっています。

### 【施設全体・分類別の支出状況】

| 施設分類    | 支出        |         |         |           |         |           |           |         |           |          |            | 収入        | 管理運営コスト   |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|----------|------------|-----------|-----------|
|         | 人件費       | 光熱水費    | 修繕料     | 委託料       | 使用料・賃借料 | 指定管理料     | 工事請負費     | 公債費     | その他       | 他会計への補助金 | 合計         |           |           |
| 事務庁舎等   | 1,772,826 | 77,698  | 14,435  | 72,748    | 7,291   | 0         | 241,056   | 11,055  | 76,648    | 0        | 2,273,757  | 109,323   | 2,164,434 |
| 市民交流施設  | 304,546   | 40,908  | 21,583  | 43,334    | 21,435  | 67,673    | 1,602     | 57,044  | 41,780    | 0        | 599,905    | 27,355    | 572,550   |
| 教育文化施設  | 217,877   | 36,105  | 13,096  | 69,238    | 4,288   | 346,941   | 102,837   | 13,740  | 79,178    | 0        | 883,300    | 167,938   | 715,362   |
| スポーツ施設  | 7,167     | 3,509   | 3,890   | 3,983     | 1,344   | 279,862   | 13,758    | 33,749  | 3,703     | 0        | 350,965    | 75,965    | 275,000   |
| こども関連施設 | 1,638,897 | 52,524  | 10,821  | 47,555    | 2,698   | 70,532    | 1,555     | 4,708   | 157,456   | 0        | 1,986,746  | 498,525   | 1,488,221 |
| 福祉施設    | 7,175     | 530     | 6,470   | 2,453     | 3,444   | 234,303   | 4,820     | 3,666   | 5,739     | 44,231   | 312,831    | 56,135    | 256,696   |
| 保健衛生施設  | 81,018    | 10,314  | 1,779   | 26,491    | 2,655   | 0         | 0         | 0       | 48,932    | 424,637  | 595,826    | 73,712    | 522,114   |
| 産業観光施設  | 175,927   | 32,755  | 9,995   | 113,283   | 1,450   | 23,406    | 8,418     | 0       | 96,917    | 279,331  | 741,482    | 128,969   | 612,513   |
| 学校関連施設  | 242,458   | 229,836 | 47,851  | 561,825   | 82,009  | 0         | 1,110,202 | 108,226 | 117,645   | 0        | 2,500,052  | 1,169,096 | 1,330,956 |
| 教職員住宅等  | 2,739     | 0       | 39      | 232       | 73      | 0         | 0         | 0       | 18        | 0        | 3,101      | 758       | 2,343     |
| 市営住宅    | 55,414    | 0       | 2,835   | 20,572    | 381     | 152,700   | 80,216    | 0       | 11,616    | 0        | 323,734    | 323,734   | 0         |
| 公園      | 75,419    | 20,396  | 7,479   | 68,821    | 4,599   | 59,969    | 195,041   | 76,081  | 643,960   | 0        | 1,151,765  | 773,161   | 378,604   |
| 上下水道施設  | 0         | 0       | 0       | 0         | 0       | 0         | 0         | 0       | 0         | 198,763  | 198,763    | 0         | 198,763   |
| し尿処理施設  | 13,914    | 2,688   | 4,944   | 11,254    | 15      | 0         | 1,000     | 0       | 1,321     | 0        | 35,136     | 0         | 35,136    |
| ごみ処理施設  | 47,367    | 50,502  | 4,786   | 433,927   | 10,513  | 0         | 600,594   | 84,225  | 31,269    | 0        | 1,263,183  | 601,656   | 661,527   |
| その他     | 28,041    | 6,015   | 1,449   | 28,217    | 1,175   | 37,220    | 4,345     | 49,456  | 1,341     | 0        | 157,259    | 12,082    | 145,177   |
| 全体      | 4,670,785 | 563,780 | 151,452 | 1,503,933 | 143,370 | 1,272,606 | 2,365,444 | 441,950 | 1,317,523 | 946,962  | 13,377,805 | 4,018,409 | 9,359,396 |



### ②施設分類毎の支出の状況

#### ア．施設分類毎の支出額と割合

支出の内訳を施設分類別にみると、多い順に学校関連施設が 25 億円 (18.7%) と最も多く、事務庁舎等が 22 億 7,376 万円 (17.0%)、こども関連施設が 19 億 8,675 万円 (14.9%)、ごみ処理施設が 12 億 6,318 万円 (9.4%) となっています。

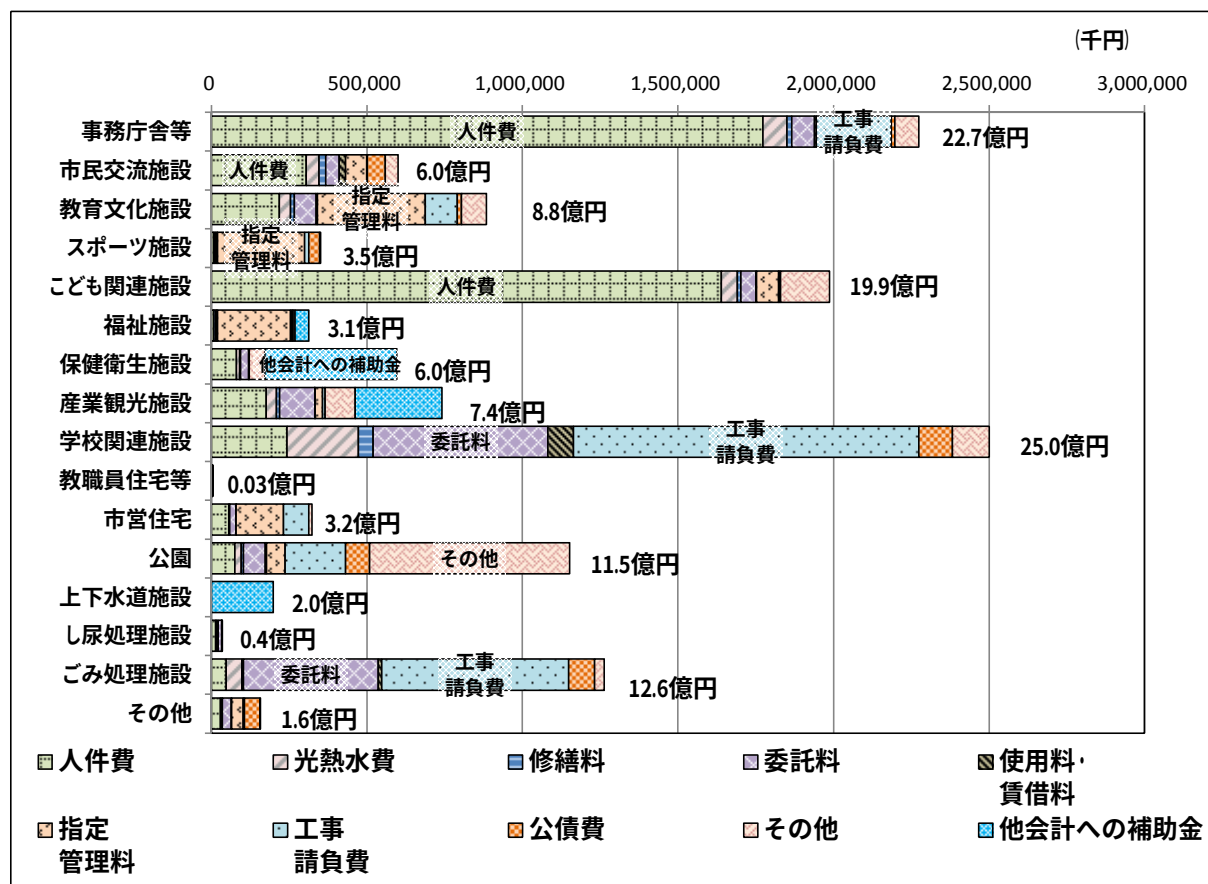
床面積 1 m<sup>2</sup>あたりの支出額を比較すると、し尿処理施設が 8 万 9,544 円/m<sup>2</sup>、こども関連施設が 8 万 7,909 円/m<sup>2</sup>、事務庁舎等が 5 万 5,941 円/m<sup>2</sup>と高くなっています。

## イ．施設分類毎の支出の内訳

施設分類別に、支出の内訳を見ると、人件費は、支所の職員や消防署の消防士の人件費を含む事務庁舎等や、幼稚園教諭や保育士などの人的サービスを主とするこども関連施設で多くなっています。

工事請負費では、大型設備や機械を有するごみ処理施設や、校舎や屋内運動場の改修や改築工事、耐震改修を実施している学校関連施設の割合が高くなっています。ただし、工事にかかる費用は国や県の補助金等により、大半が賄われています（次頁の「②施設分類別の収入の内訳」参照）。

【施設分類別の支出状況】



## (3) 各施設の収入の状況

### ①施設全体の収入の内訳

公共施設の管理運営に関して、一般会計への収入額を見ると、平成24年度実績では、総額で約40億1,841万円となっています。

【収入の状況】

| 施設分類    | 収入        |        |         |           | 施設分類   | 収入        |         |         |           |
|---------|-----------|--------|---------|-----------|--------|-----------|---------|---------|-----------|
|         | 国県支出金     | 使用料収入  | その他     | 合計        |        | 国県支出金     | 使用料収入   | その他     | 合計        |
| 事務庁舎等   | 103,333   | 1,186  | 4,804   | 109,323   | 教職員住宅等 | 0         | 758     | 0       | 758       |
| 市民交流施設  | 16,456    | 8,716  | 2,183   | 27,355    | 市営住宅   | 54,926    | 268,808 | 0       | 323,734   |
| 教育文化施設  | 89,100    | 74,594 | 4,244   | 167,938   | 公園     | 768,188   | 4,973   | 0       | 773,161   |
| スポーツ施設  | 8,791     | 49,926 | 17,248  | 75,965    | 上下水道施設 | 0         | 0       | 0       | 0         |
| こども関連施設 | 99,236    | 31,585 | 367,704 | 498,525   | し尿処理施設 | 0         | 0       | 0       | 0         |
| 福祉施設    | 42,775    | 1,078  | 12,282  | 56,135    | ごみ処理施設 | 497,107   | 52      | 104,497 | 601,656   |
| 保健衛生施設  | 0         | 55,665 | 18,047  | 73,712    | その他    | 1,245     | 4,402   | 6,435   | 12,082    |
| 産業観光施設  | 15,618    | 51,361 | 61,990  | 128,969   |        |           |         |         |           |
| 学校関連施設  | 1,169,056 | 40     | 0       | 1,169,096 | 全体     | 2,865,831 | 553,144 | 599,434 | 4,018,409 |



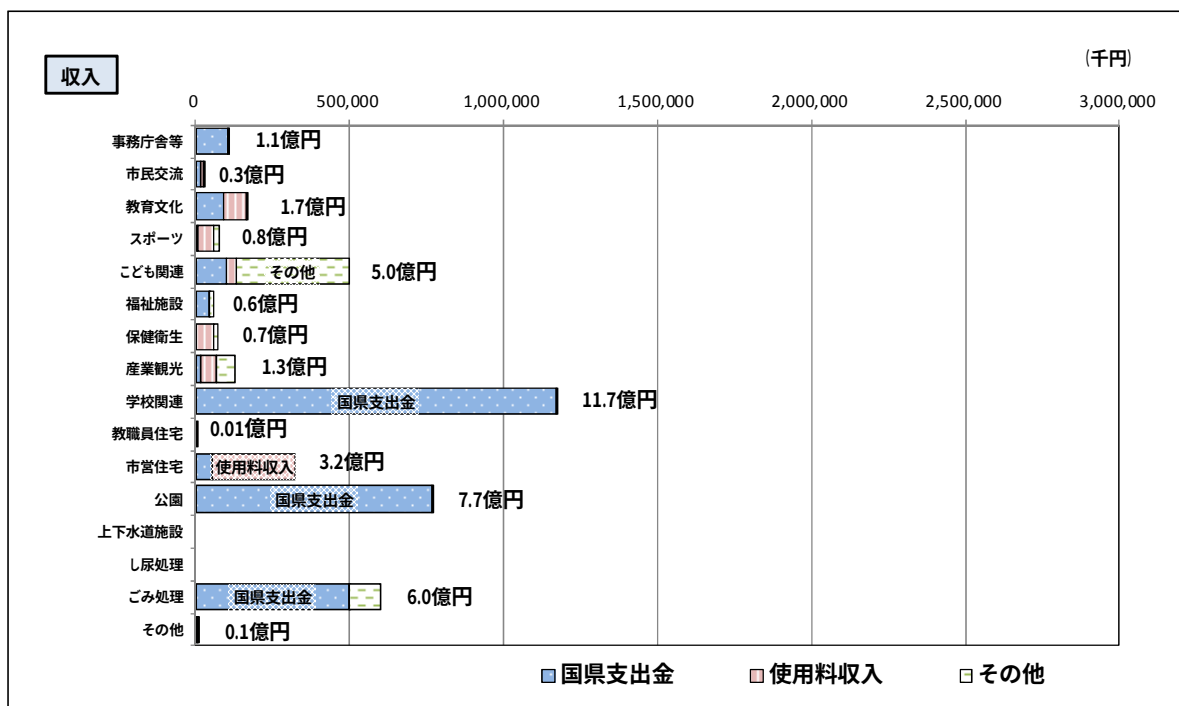
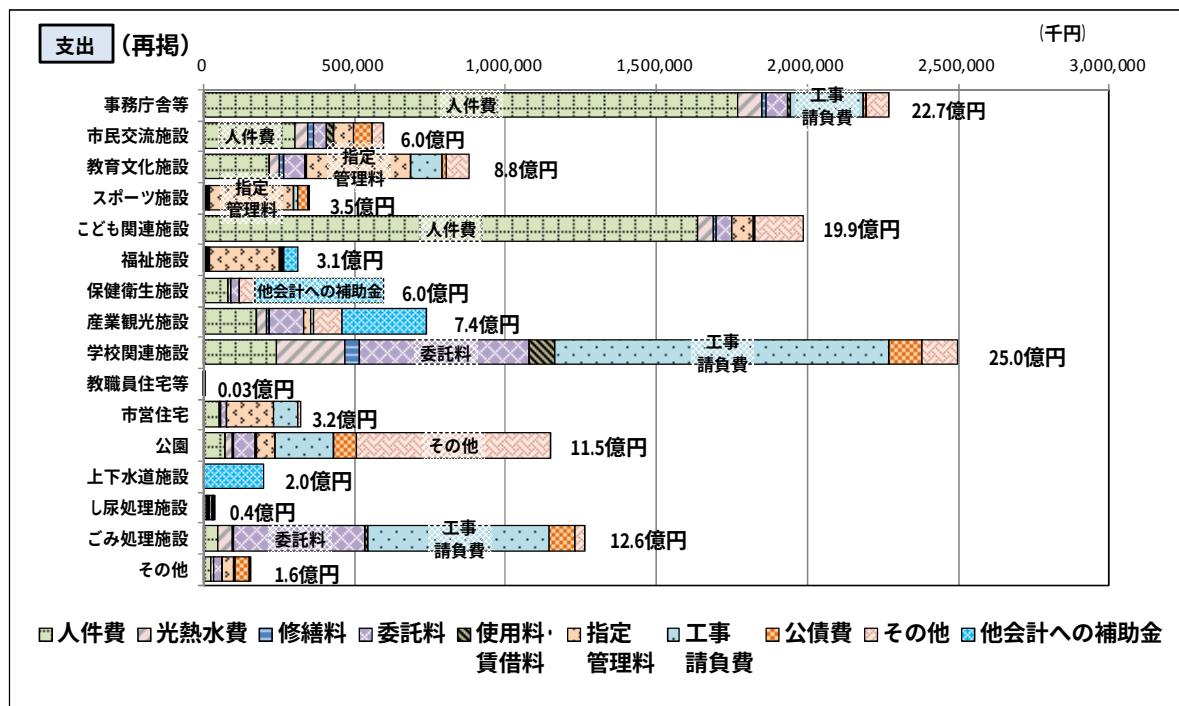
収入の内訳としては、国・県支出金等が約 28 億 6,583 万円（71.3%）と最も多く、利用者（受益者）からの使用料・利用料金が約 5 億 5,314 万円（13.8%）、その他収入が 5 億 9,943 万円（14.9%）となります。

## ②施設分類別の収入の内訳

### ア．施設分類毎の収入額と割合

収入の内訳を施設分類別にみると、学校関連施設が約 11 億 6,910 万円（29.1%）と最も多く、公園が約 7 億 7,316 万円（19.2%）、ごみ処理施設が約 6 億 166 万円（15.0%）の順になっています。

【施設分類別の収入内訳、収支比較】



## イ．施設分類毎の収入の内訳

施設分類別に、収入の内訳を見ると、使用料収入は、市営住宅や、文化会館・市民館・美術博物館などの教育文化施設、休日夜間診療所や保健センターなどの保健衛生施設、動物園などの産業観光施設で多くなっています。

国・県支出金は、施設整備への国県補助金のある学校関連施設や公園で多くなっています。

## (4) 管理運営コスト

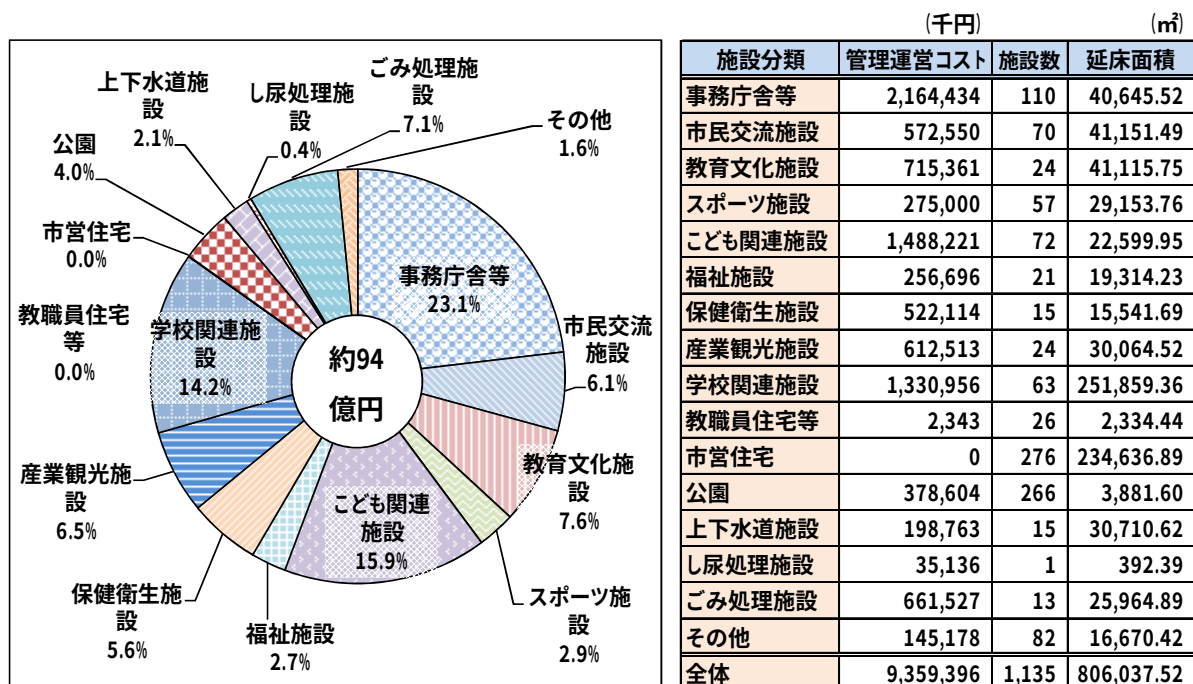
### ①管理運営コストの考え方

「管理運営コスト」とは、公共施設の管理運営のために要した費用の総額（支出額）から、施設利用者の使用料や国・県支出金等の収入額を除いた額となり、「公共施設の管理運営にあたり市が支出する実質的な費用」と言えます。

$$\text{管理運営コスト} = \text{支出（人件費、光熱水費等）} - \text{収入（使用料、国県支出金等）}$$

※特別会計や企業会計により運営している施設については、一般会計からの繰入額を「管理運営コスト」としています。

### 【管理運営コスト】



### ②施設全体の管理運営コスト

本市が保有する 1,135 施設の管理運営コストは、平成 24 年度実績で総額 93 億 5,940 万円となり、市民一人当たりの負担に換算すると 6 万 2,460 円、床面積 1 ㎡当りに係るコストは、1 万 1,612 円となります。（※人口は H22 年国勢調査 149,487 人、床面積は延床面積 80 万 6,038 ㎡で按分）

### ③施設分類毎の管理運営コスト

管理運営コストの内訳を、施設分類別に見ると、消防施設を含む事務庁舎等が 21 億 6,443 万円で 23.1%、こども関連施設が 14 億 8,822 万円で 15.9%、学校関連施設が 13 億 3,096 万円で 14.2%、教育文化施設が 7 億 1,536 万円で 7.6%、ごみ処理施設が 6 億 6,153 万円で 7.1%となっており、これらを合わせると、全体の約 7 割を占めています。

管理運営コストが高い施設では、人件費や指定管理料、委託料などの支出が多い一方で、施設の使用料収入が低いことが挙げられます。

また、市営住宅の管理運営コストは、基本的に入居者からの使用料によりまかなわれているため、管理運営コストは 0 円となっています。

なお、上下水道施設を除いた場合の管理運営コストは 92 億 5,227 万円となっています。

### ④床面積1㎡及び1施設あたりのコスト

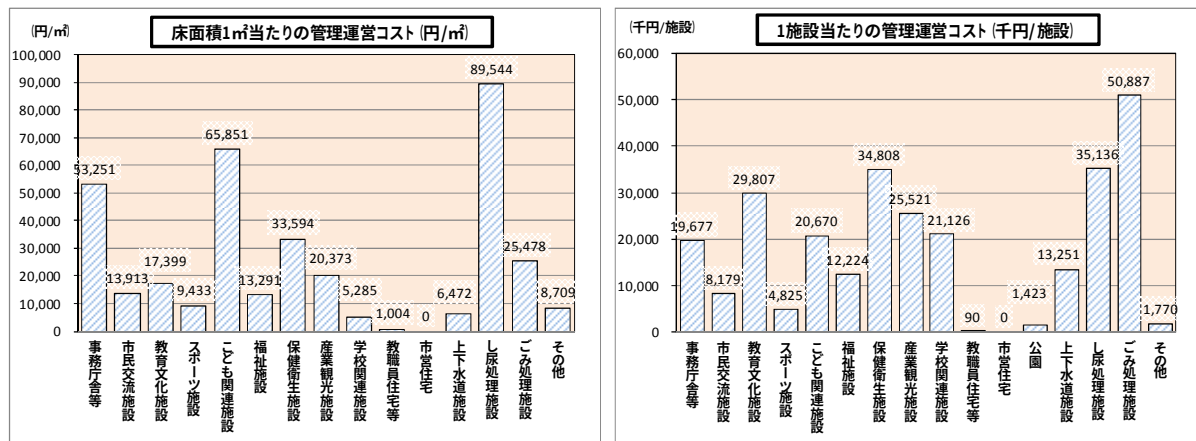
床面積1㎡当たりの管理運営コストを比較すると、し尿処理施設が8万9,544円/㎡、こども関連施設が6万5,851円/㎡、消防施設を含む事務庁舎等が5万3,251円/㎡と高くなっています。

1施設当たりの管理運営コストを比較すると、ごみ処理施設が5,088万7千円/施設、し尿処理施設が3,513万6千円/施設、市民病院を含む保健衛生施設が3,480万8千円/施設と高くなっています。

なお、公園には建物がないものや、トイレや倉庫等の小規模の建物が多く、延床面積の総量が小さいことから、「床面積1㎡当たりの管理運営コスト」からは除いています。

また、市営住宅は、入居者からの使用料により管理運営コストがまかなわれているため、床面積1㎡当たりの管理運営コスト、1施設当たりの管理運営コストとも0円となっています。

【施設分類別 1施設当たりの管理運営コスト】



## **第4章 施設分類別の公共施設の現状と課題**

- 1. 事務庁舎等・・・P120
- 2. 市民交流施設・・・P133
- 3. 教育文化施設・・・P148
- 4. スポーツ施設・・・P167
- 5. こども関連施設・・・P179
- 6. 福祉施設・・・P193
- 7. 保健衛生施設・・・P206
- 8. 産業観光施設・・・P213
- 9. 学校関連施設・・・P224
- 10. 教職員住宅・・・P246
- 11. 市営住宅・・・P250
- 12. 公園・・・P256
- 13. 上下水道施設・・・P261
- 14. し尿処理施設・・・P270
- 15. ごみ処理施設・・・P274
- 16. その他・・・P281
- 17. 対象外施設・・・P310
- 18. 遊休資産等・・・P316

## 第4章 施設分類別の公共施設の現状と課題

本章では、公共施設を目的や性格から16の分類に区分し、施設の老朽化、利活用状況、管理運営コストなどに関する現況を明らかにします。

建物の状況や利用実態などの現況把握と併せ、人口動向を踏まえた施設ニーズを見込むことが、今後の施設の在り方を考える基本と言えますし、施設当たりの管理運営コストを見ることで個々の施設経営の見直しを図る糸口へと繋がるものと考えます。

### 本市の人口動向

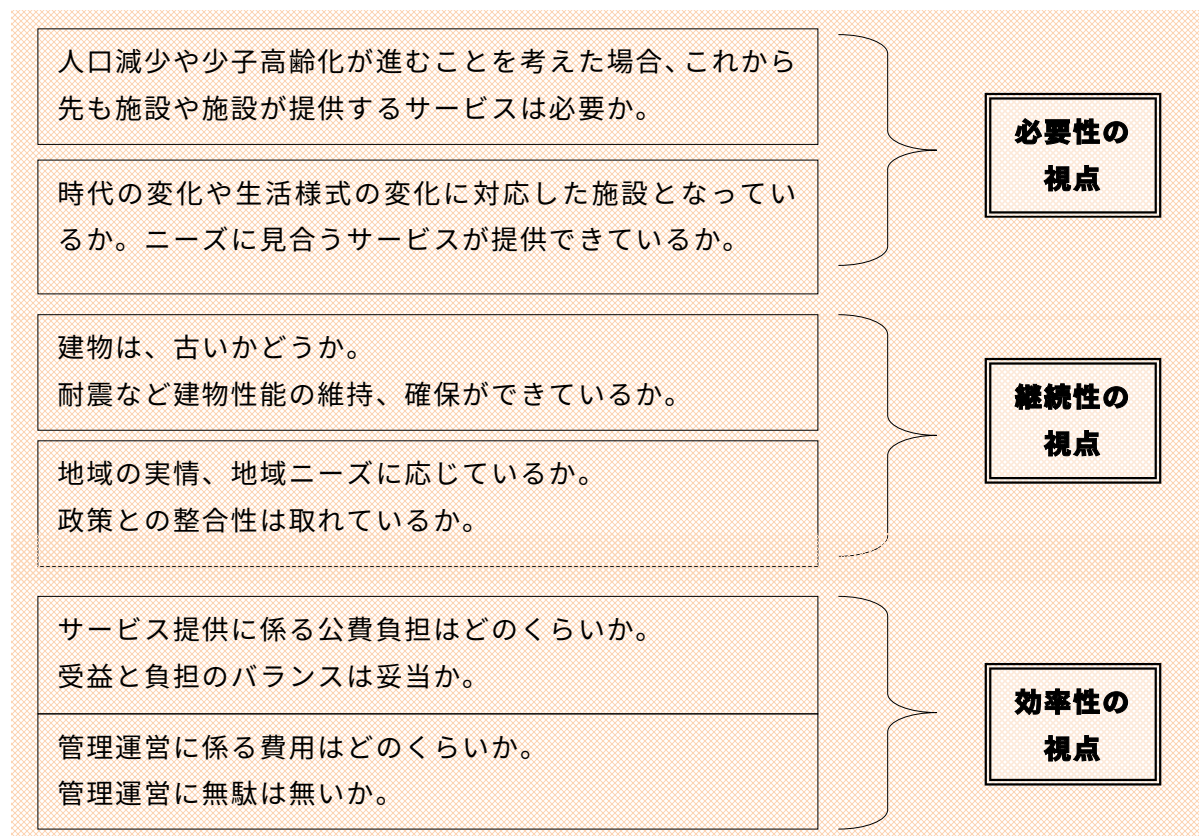
第2章に掲載したとおり、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口の将来推計（コーホート要因法）によると、本市の将来人口推計は、17年後の平成42年には22年の人口総数149,487人と比較して、22,678人減少し126,809人に、また、その10年後の平成52年には、人口が更に減少し112,771人になるとしています。

### 現状と課題

本章では、こうした人口動向を背景として、16分類別に現況や課題を整理し、施設の必要性、継続性、効率性を共有することで、今後の公共施設の在り方や方向性を考える契機とします。

また、この他の対象外施設として、一部事務組合等が設置する広域的施設の状況や、道路、橋りょう、上下水道管渠等の概要及び、本書で取り上げた施設の一部を含めた遊休資産等の状況についても説明します。

#### 【今後の方向性等を考える上での主な3つの視点】

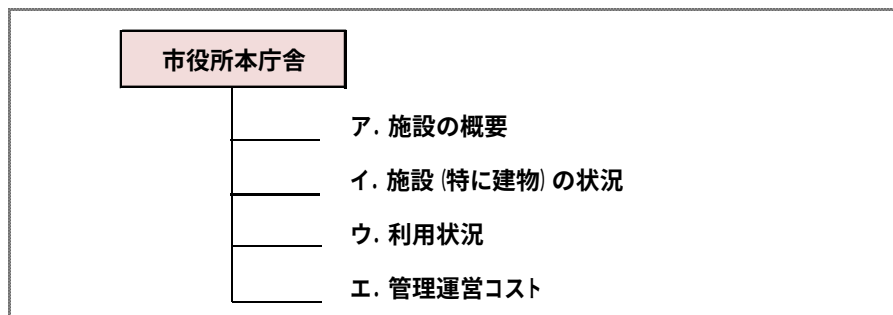




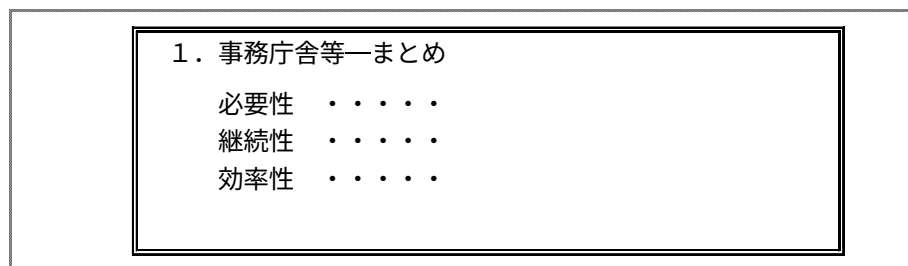
## 表記内容等

### ①表記の内容

本白書中、第 2 章で記載したとおり、全施設を「1.事務庁舎等」～「16.その他」に分類し、この分類中、個別にお示しする施設、又は類似、関連する施設をグループにまとめたものを「市役所本庁舎」、「支 所」のように表記して、次のとおり内容を整理しています。



また、16 分類ごとに最終頁で次のとおり、まとめています。



### ②表記の根拠

本章に記載するデータの詳細は、別掲の「施設別データ」で確認することができます。

施設別データへの掲載事項以外については、施設担当部署が所掌している事実に基づき表記しています。

## 1. 事務庁舎等

本市は旧 2 市 2 町の合併により誕生した都市であること、広大な面積を抱えること、離島や半島、石油化学コンビナート地帯、市街地、中山間部など多彩な地域特性を持つことなどから、住戸の集積状況、地域ニーズに応じて行政、消防等の事務所を各地に設置しています。

### 市役所本庁舎

#### ア. 市役所本庁舎の概要

本庁舎は市政全般にわたる政策、施策、総合的な事務調整、管理事務を行う「本庁機能」を担っています。本庁機能については、本庁舎の面積的な制約から、分庁舎を設けざるを得ない状況で、教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、市民交流センター、保健センター、上下水道局庁舎、新南陽庁舎、消防庁舎に分散しています。

本庁舎の建物は、本館、西本館、東本館、書庫棟、北別館、西別館で構成されるほか、厚生棟、車庫、用品庫などで構成されています。

| 施設名 | 建築年 | 地区 | 床面積    | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値  |
|-----|-----|----|--------|-----|---|------|------|
| 本館  | S29 | 徳山 | 3,231㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.19 |
| 西本館 | S29 | 徳山 | 1,487㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.28 |
| 東本館 | S34 | 徳山 | 3,499㎡ | RC造 | 4 | 一次済  | 0.20 |
| 北別館 | S29 | 徳山 | 358㎡   | RC造 | 1 | 一次済  | 0.84 |
| 西別館 | S49 | 徳山 | 548㎡   | S造  | 3 | 一次済  | 0.90 |

#### イ. 市役所本庁舎の建物の状況

本庁舎敷地内の各施設は、昭和 29 年に本館、西本館、34 年に東本館、49 年に西別館、46・58 年に東本館の増築と整備を重ねてきました。

最も古い本館、西本館は築後 60 年を経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。

このため、現在新庁舎の建設に向けた取り組みが進められており、分散している本庁機能を集約することを前提として、庁舎建設基本計画を策定中です。

#### ウ. 市役所本庁舎の利用状況

本庁舎は、市の政策、施策、事務調整、管理事務を行う「本庁機能」を担っており、多くの市職員が配置されています。

合併後の平成 16 年 4 月 1 日には、正職員 1,682 人のうち本庁舎に勤務する職員は 438 人で、25 年 4 月 1 日現在では正職員 1,403 人のうち、本庁舎に勤務する職員は 446 人となっています。

本庁舎には、1 日約 1,000 人程度の来庁者があり、年間約 25 万人の方が利用されています。

市民課、課税課で取扱う証明書の発行件数でみると、平成 17 年の 18 万 9,204 件をピークに減少傾向にあり、24 年度では 12 万 9,498 件の証明書の発行を取り扱っています。

[千円]

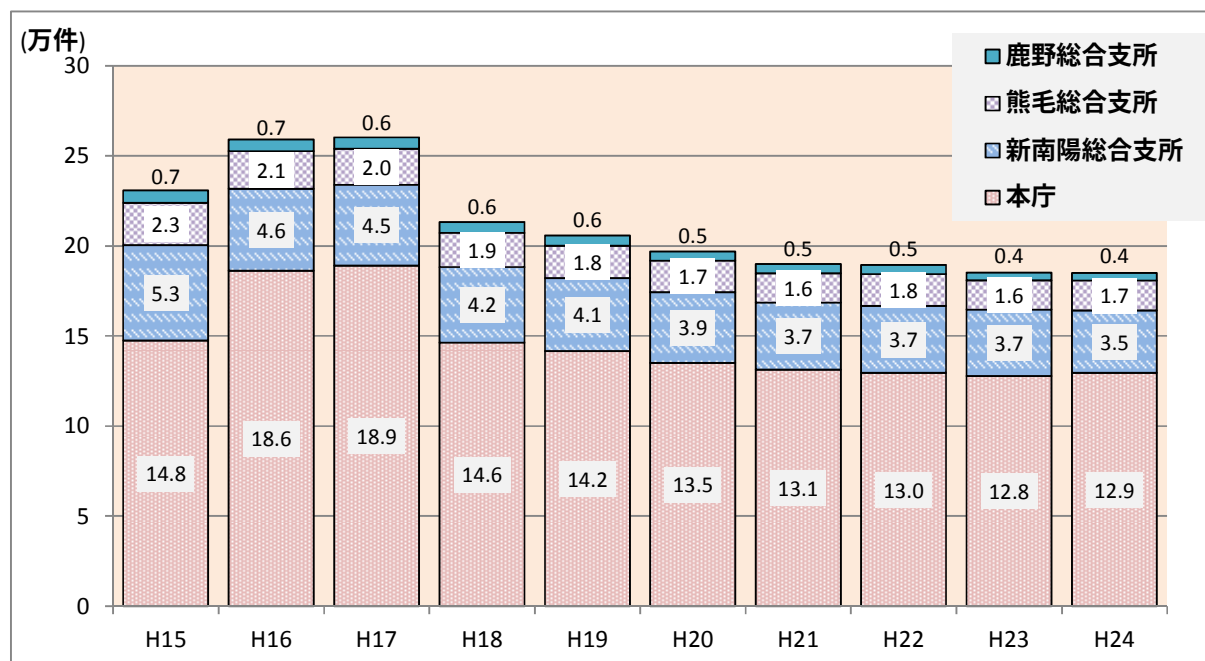
| 施設名    | H22管理運営コスト | H23管理運営コスト | H24管理運営コスト |
|--------|------------|------------|------------|
| 市役所本庁舎 | 96,768     | 93,143     | 91,307     |
| 合 計    | 96,768     | 93,143     | 91,307     |

## エ. 市役所本庁舎の管理運営コスト

市役所本庁舎の管理運営コストは、平成 22 年度が約 9,676 万 8 千円、23 年度が 9,314 万 3 千円で、24 年度が 9,130 万 7 千円となっており、わずかながら減少傾向にあります。

なお、平成 22 年度には地域グリーンニューディール基金事業により庁内のエコ改修（総事業費約 1,400 万円）を行っていますが、全て補助金で賄っているため、管理運営コスト（市費の支出）には影響は出ていません。

【年間証明書発行件数】



## 総合支所

### ア. 総合支所の概要

旧新南陽市、旧熊毛町、旧鹿野町の庁舎を、それぞれ新南陽総合支所、熊毛総合支所、鹿野総合支所とし、本庁の出先機関として各所管区域における総合的な行政サービスを担っています。

総合支所では、住民票や印鑑証明、戸籍関係の証明書の発行、福祉業務や市道の維持管理、簡易水道の管理、地域特性に応じた固有の業務を行っているほか、選挙の際の期日前投票所も設置しています。

| 施設名     | 建築年 | 地区  | 床面積    | 構造     | 階 | 耐震診断 | 耐震値  |
|---------|-----|-----|--------|--------|---|------|------|
| 新南陽総合支所 | S35 | 富田西 | 5,453㎡ | RC造    | 4 | 一次済  | 0.09 |
| 熊毛総合支所  | H13 | 勝間  | 1,522㎡ | 木造・RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  |
| 鹿野総合支所  | S46 | 鹿野  | 3,282㎡ | RC造    | 3 | 一次済  | 0.14 |

※建築年は主たる建物

※新南陽総合支所は、平成 7 年度に庁舎西側（エレベーター、トイレ、市民ロビー等）を増改築

## イ．総合支所の建物の状況

### □新南陽総合支所

新南陽総合支所は、昭和 35 年の建設であることから施設が老朽化しており、さらに、耐震基準を満たしておらず、安心安全の面から建替えも視野に入れた早急な対策が必要と考えられます。

庁舎の 4 階及び 3 階の一部を分庁舎として使用する一方、合併後の組織改編等により空き部屋等となったスペースを他団体に貸し出しています。

### □熊毛総合支所

熊毛総合支所は、ゆめプラザ熊毛として、熊毛図書館や熊毛公民館、子育て支援センター等も併設しており、さらには、路線バスの発着場所ともなっていることから、市民の利便性は非常に高いと言え、引き続き適切な施設管理を行い施設の長寿命化を図る必要があります。

### □鹿野総合支所

鹿野総合支所は昭和 46 年の建設で 40 年を経過しています。

建物は、老朽化が著しく建物内部に多くのひび割れなどがある状態で、今後修繕箇所の増加が見込まれるほか、耐震診断の結果も低い数値を示しています。

また、施設は、合併後の組織改編等により空き部屋等となったスペースを金融機関に貸し出しています。

鹿野総合支所の市民福祉課地域保健担当は、平成 21 年 2 月にオープンした「コアプラザかの」に駐在しており、地域保健業務の他、住民票等の各種証明書の発行も行っており、市民の利便性の向上に寄与しています。

## ウ．総合支所の利用状況等

住民票や課税証明などの発行件数を見ると、平成 15 年度から 24 年度までの平均発行件数では、本庁舎の 14 万 6,478 件に対し、総合支所全体では 6 万 5,149 件となっています。

平成 24 年度の発行件数を合併直後の 15 年度と比較すると、新南陽総合支所が約 34%の減少、熊毛総合支所が約 29%の減少、鹿野総合支所が約 40%の減少となっています。

## エ．総合支所の管理運営コスト

3 総合支所の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 7,552 万円となっています。

新南陽総合支所が 3,881 万 5 千円、熊毛総合支所が 2,231 万 7 千円、鹿野総合支所が 1,438 万 8 千円で新南陽総合支所が最も高くなっています。

| [千円]    |            |            |            |
|---------|------------|------------|------------|
| 施設名     | H22管理運営コスト | H23管理運営コスト | H24管理運営コスト |
| 新南陽総合支所 | 39,600     | 38,196     | 38,815     |
| 熊毛総合支所  | 23,879     | 23,398     | 22,317     |
| 鹿野総合支所  | 16,510     | 18,993     | 14,388     |
| 合 計     | 79,989     | 80,587     | 75,520     |

## 支 所

### ア．支所の概要

本市は15支所を設置しており、このうち14支所は公民館や農村環境改善センターなど、他の施設との併設、隣接となっており、大津島支所のみが独立した設置となっています。

それぞれの支所では、住民票や印鑑証明などの証明書の発行、税の納付、コミュニティ活動支援や地域イベントへの協力など市民に密着した多くの業務が行われています。

### イ．支所の建物の状況

支所は、全15支所のうち、築後30年以上のものが10施設となっています。

これらの支所は旧耐震基準により建設されており、引き続き使用していく場合は耐震化への対応が必要です。平成以降の建設は、夜市支所、湯野支所、中須支所、須金支所、八代支所となっており、一方で、最も古く経年劣化の著しい櫛浜支所については、公民館と併せて今後、建て替えを予定しています。

また、向道支所は、近接する休校中の大道理小学校の校舎を活用して地域コミュニティの拠点施設として整備し、移転する予定となっています。

### ウ．支所の利用状況等

#### □年間証明書発行件数

住民票や税証明などの発行件数について、支所全体の平成15年度から24年度までの平均発行件数は、3万4,897件となっています。

15支所の平成15年度から24年度までの発行件数は次頁のとおりです。久米支所が8,328件と最も多く、次に櫛浜支所が7,986件と多くなっています。

| 施設名   | 建築年 | 地区  | 床面積  | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値  |
|-------|-----|-----|------|-----|---|------|------|
| 櫛浜支所  | S42 | 櫛浜  | 177㎡ | RC造 | 2 | 対象外  | —    |
| 鼓南支所  | S55 | 鼓南  | 96㎡  | 〃   | 2 | 一次済  | 1.28 |
| 久米支所  | S55 | 久米  | 111㎡ | 〃   | 2 | 二次済  | 0.82 |
| 菊川支所  | S47 | 菊川  | 149㎡ | 〃   | 2 | 一次済  | 0.35 |
| 夜市支所  | H9  | 夜市  | 119㎡ | 〃   | 2 | 不要   | 新耐震  |
| 戸田支所  | S51 | 戸田  | 161㎡ | 〃   | 2 | 一次済  | 0.63 |
| 湯野支所  | H14 | 湯野  | 159㎡ | 〃   | 2 | 不要   | 新耐震  |
| 大津島支所 | S52 | 大津島 | 150㎡ | 〃   | 1 | 未実施  | —    |
| 向道支所  | S54 | 大道理 | 78㎡  | 〃   | 2 | 一次済  | 0.75 |
| 長穂支所  | S46 | 長穂  | 368㎡ | 〃   | 3 | 一次済  | 0.19 |
| 須々万支所 | S47 | 須々万 | 252㎡ | 〃   | 2 | 一次済  | 0.39 |
| 中須支所  | H8  | 中須  | 131㎡ | 〃   | 2 | 不要   | 新耐震  |
| 須金支所  | H7  | 須金  | 157㎡ | 〃   | 1 | 不要   | 新耐震  |
| 和田支所  | S51 | 和田  | 297㎡ | 〃   | 2 | 一次済  | 0.25 |
| 八代支所  | H6  | 八代  | 85㎡  | 〃   | 2 | 不要   | 新耐震  |

※面積は、支所の専用部分の面積

※大津島支所は単独施設



## エ．管理運営コスト

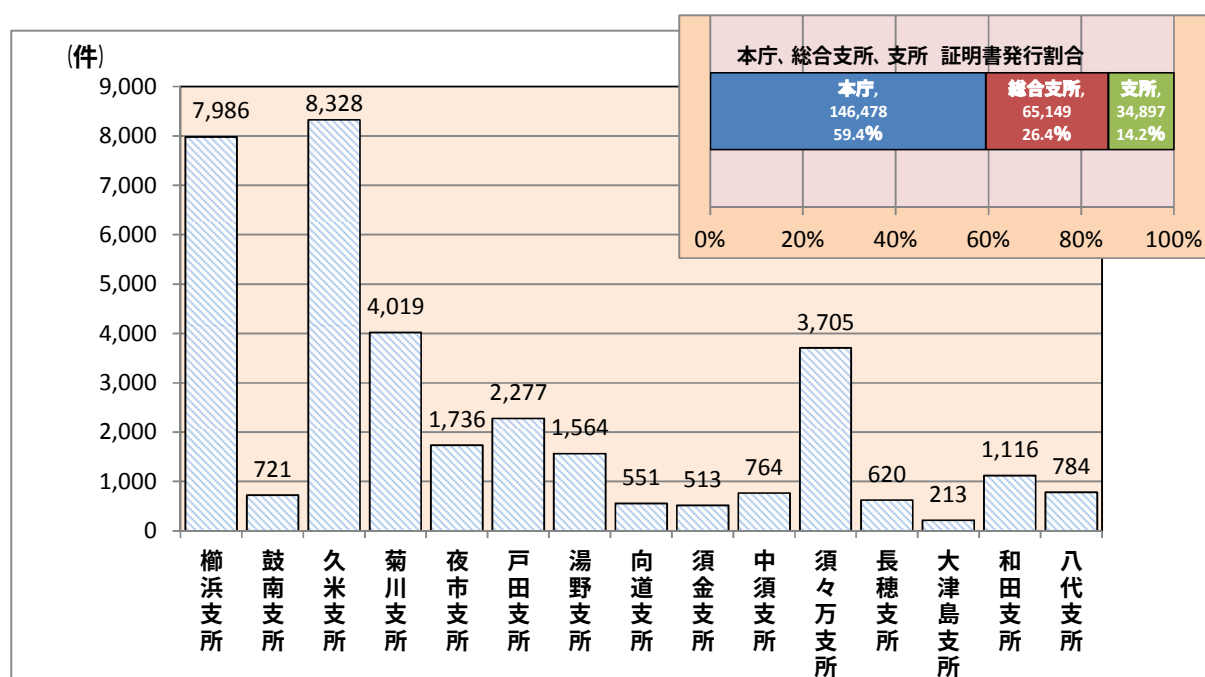
15支所の管理運営コストの合計は、平成24年度実績で3億1,557万円となっています。

15支所のうち、平成24年度において、管理運営コストが最も低いのが八代支所で795万4千円、最も高いのが須々万支所で3,048万3千円となっています。

[千円]

| 施設名   | H22管理運営コスト | H23管理運営コスト | H24管理運営コスト |
|-------|------------|------------|------------|
| 櫛浜支所  | 28,824     | 28,248     | 28,385     |
| 鼓南支所  | 16,938     | 16,700     | 16,858     |
| 久米支所  | 24,851     | 24,778     | 24,496     |
| 菊川支所  | 26,481     | 25,553     | 25,715     |
| 夜市支所  | 17,846     | 17,422     | 17,476     |
| 戸田支所  | 19,740     | 19,091     | 18,868     |
| 湯野支所  | 19,324     | 19,049     | 19,077     |
| 大津島支所 | 17,411     | 17,817     | 17,366     |
| 向道支所  | 22,959     | 22,307     | 22,132     |
| 長穂支所  | 19,023     | 18,621     | 19,004     |
| 須々万支所 | 30,375     | 29,791     | 30,483     |
| 中須支所  | 19,212     | 19,722     | 20,007     |
| 須金支所  | 26,915     | 26,065     | 26,350     |
| 和田支所  | 23,562     | 21,962     | 21,399     |
| 八代支所  | 8,215      | 7,964      | 7,954      |
| 合 計   | 321,676    | 315,090    | 315,570    |

【年間証明書発行件数（H15 年度～24 年度平均）】



## 徳山港町庁舎

### ア．徳山港町庁舎の概要

徳山港町庁舎は、本庁の分庁舎として地域振興部（コミュニティ推進課/中山間振興課/観光交流課）、経済産業部（商工振興課/農林課/水産課/道の駅推進課）、農業委員会事務局を配置しています。

| 施設名    | 建築年 | 地区 | 床面積    | 構造 | 階 | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------|-----|----|--------|----|---|------|-----|
| 徳山港町庁舎 | H8  | 徳山 | 1,595㎡ | S造 | 2 | 不要   | 新耐震 |

### イ．徳山港町庁舎の建物の状況

徳山港町庁舎の建物は、平成 8 年の建築で当初は山口県周南土木事務所として使われていましたが、16 年に山口県総合庁舎が完成したのを機に、同事務所が移転したため、本市が建物の無償譲渡を受けて分庁舎として使用しています。

## 徳山港町分庁舎

### ア．徳山港町分庁舎の概要

徳山港町分庁舎は、地域振興部文化スポーツ課を配置しています。

| 施設名     | 建築年 | 地区 | 床面積  | 構造 | 階 | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|-----|----|------|----|---|------|-----|
| 徳山港町分庁舎 | S54 | 徳山 | 354㎡ | S造 | 1 | 対象外  | —   |

### イ．徳山港町分庁舎の建物の状況

昭和 54 年の建築で当初は(財)建材試験センターとして使われていましたが、同センターの撤退より、本市が建物の無償譲渡を受け、平成 21 年度より周南市の分庁舎として使用しています。

## 教育委員会庁舎

### ア．教育委員会庁舎の概要

教育委員会庁舎は、教育委員会（教育政策課／生涯学習課／学校教育課／人権教育課/学校給食課）を配置しています。

| 施設名     | 建築年 | 地区 | 床面積  | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|-----|----|------|-----|---|------|-----|
| 教育委員会庁舎 | S32 | 徳山 | 722㎡ | RC造 | 2 | 対象外  | —   |

### イ．教育委員会庁舎の建物の状況

教育委員会庁舎は昭和 32 年の建築で、築後 55 年を経過し、市役所本庁舎と同様に、建物や設備の老朽化が進んでいます。

## 上下水道局庁舎

### ア．上下水道局庁舎の概要

上下水道局庁舎は上下水道局（総務課/財政課/料金課/水道工務課/下水道工務課/浄水課）、環境生活部環境政策課簡易水道推進室を配置しています。

| 施設名     | 建築年 | 地区 | 床面積    | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|-----|----|--------|-----|---|------|-----|
| 上下水道局庁舎 | S34 | 遠石 | 2,830㎡ | RC造 | 4 | 未実施  | 不明  |

### イ．上下水道局庁舎の建物の状況

上下水道局庁舎は、昭和 34 年の建築で、築後 53 年を経過し、市役所本庁舎と同様に、建物や設備の老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。

## 消 防 庁 舎

### ア．消防庁舎の概要

事故や災害等から市民の生命や財産等を守るため、救急・救助活動、消防活動並びに予防、危険物、警防、指令業務の拠点として設置しています。

本市では、消防本部に中央消防署を併設し、東消防署、西消防署、北消防署の4つの消防署があります。西消防署、北消防署には、それぞれ西部出張所、北部出張所を配置しています。

なお、熊毛地域には、一部事務組合である光地区消防組合が消防署を設置しています。

| 施設名        | 建築年 | 地区  | 床面積    | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値  |
|------------|-----|-----|--------|-----|---|------|------|
| 消防本部・中央消防署 | S57 | 今宿  | 3,281㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  |
| 東消防署       | S50 | 周陽  | 1,148㎡ | RC造 | 2 | 二次済  | 0.36 |
| 西消防署       | S41 | 富田西 | 1,161㎡ | RC造 | 2 | 二次済  | 0.36 |
| 北消防署       | S54 | 鹿野  | 501㎡   | RC造 | 2 | 二次済  | 0.46 |
| 西消防署西部出張所  | H24 | 戸田  | 518㎡   | S造  | 2 | 不要   | 新耐震  |
| 北消防署北部出張所  | H22 | 須々万 | 661㎡   | S造  | 2 | 不要   | 新耐震  |

### イ．消防庁舎の建物の状況

消防庁舎は、消防本部・中央消防署が昭和57年、東消防署が50年、西消防署が41年、北消防署が54年に建築されています。

東消防署、西消防署、北消防署については、耐震状況は旧耐震基準で建築された建物で早急に耐震補強が必要な状況です。

東消防署については平成 25 年度に耐震補強を実施し、北消防署については平成 26 年度に耐震補強を実施予定としています。

西消防署については、築後 47 年を経過しており老朽化も進み、今後は更新の必要性も生じてきています。

出張所は、平成22年に北消防署北部出張所、24年に西消防署西部出張所を整備しています。

## ウ．消防庁舎の利用状況等

救急出動件数の傾向は、高齢化が進むことによる高齢者の急な発病や事故等により、総じて増加傾向にあります。

| 施設名        | 駐在職員数 | 救急出動件数H22 | // H23 | // H24 |
|------------|-------|-----------|--------|--------|
| 消防本部・中央消防署 | 85人   | 1,699回    | 1,753回 | 1,741回 |
| 東消防署       | 33人   | 1,916回    | 1,968回 | 2,103回 |
| 西消防署       | 32人   | 1,187回    | 1,242回 | 1,237回 |
| 北消防署       | 20人   | 231回      | 204回   | 184回   |
| 西消防署西部出張所  | 10人   | 346回      | 384回   | 363回   |
| 北消防署北部出張所  | 19人   | 228回      | 313回   | 311回   |

※消防本部・中央消防署の職員数85人のうち53人は本部職員です。

## エ．消防庁舎の管理運営コスト

消防庁舎の管理運営コストは、4消防署2出張所の合計額が平成24年度実績で16億3,325万5千円となっています。

また、光地区消防組合の負担金として、平成24年度は2億4,959万4千円を支出しています。

| [千円]       |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| 施設名        | H22管理運営コスト | H23管理運営コスト | H24管理運営コスト |
| 消防本部・中央消防署 | 681,821    | 633,525    | 631,644    |
| 東消防署       | 251,559    | 252,492    | 245,238    |
| 西消防署       | 257,011    | 246,310    | 241,598    |
| 北消防署       | 158,105    | 152,864    | 151,718    |
| 西消防署西部出張所  | 77,516     | 99,001     | 216,118    |
| 北消防署北部出張所  | 151,005    | 147,507    | 146,939    |
| 合 計        | 1,577,017  | 1,531,699  | 1,633,255  |

## 消 防 機 庫

### ア．消防機庫の概要

火災、風水害、震災その他の災害による消防団の活動拠点及び消防機械器具の保管場所として76の消防機庫を設置しています。

#### 【消防機庫 地区別設置状況】

| 地区別   | 消防機庫数 | 地区別 | 消防機庫数 | 地区別 | 消防機庫数 |
|-------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 徳山小校区 | 1     | 須 金 | 2     | 福 川 | 2     |
| 今 宿   | 1     | 菊 川 | 4     | 福川南 | 1     |
| 岐 山   | 1     | 向 道 | 2     | 和 田 | 4     |
| 櫛 浜   | 1     | 長 穂 | 1     | 高 水 | 7     |
| 久 米   | 2     | 夜 市 | 2     | 三 丘 | 4     |
| 鼓 南   | 2     | 戸 田 | 1     | 勝 間 | 3     |
| 大津島   | 7     | 湯 野 | 1     | 大河内 | 2     |
| 須々万   | 1     | 富田東 | 4     | 八 代 | 5     |
| 中 須   | 3     | 富田西 | 1     | 鹿 野 | 11    |

### 【その他の消防施設】

| 施設名       | 建築年 | 地区  | 床面積  | 構造  | 階 | 備考            |
|-----------|-----|-----|------|-----|---|---------------|
| 化学消火剤備蓄倉庫 | S55 | 徳山  | 174㎡ | S造  | 2 |               |
| 消防用倉庫     | S47 | 徳山  | 56㎡  | S造  | 1 | 水防資機材等を保管     |
| 発電機棟      | H14 | 須々万 | 9㎡   | CB造 | 1 | 消防・救急無線の中継基地用 |

#### イ．消防機庫の建物の状況

消防機庫については、76 機庫のうち、築後 30 年を経過しているものが 30 施設あり、中須地区の大田原消防機庫、鹿野地区の金峰消防機庫が最も古く昭和 43 年の建築となっています。

#### ウ．消防機庫の利用状況等

消防機庫等については、対象地区内で火災等の発生が無い場合は、利用することはありませんが、不測の事態に備えて定期的に機材等の点検を行っています。

#### エ．消防機庫の管理運営コスト

消防機庫76施設、その他消防施設3施設の管理運営コストの合計額は、平成24年度実績で3,257万6千円となっています。

| 施設名       | [千円]       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|
|           | H22管理運営コスト | H23管理運営コスト | H24管理運営コスト |
| 消防機庫・消防施設 | 17,408     | 20,887     | 32,576     |
| 合 計       | 17,408     | 20,887     | 32,576     |



【西消防署西部出張所】



【北消防署北部出張所】



## 1. 事務庁舎等一まとめ1 (本庁、総合支所、支所ほか)

市民の暮らしに係る事務全般を担い、多くの市民が利用する本庁舎は、市政の中心となる事務所であり、地方自治体にとって必要不可欠な施設です。

しかしながら、本庁舎は床面積が狭いことから、全ての機能を賄いきれず、教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、市民交流センター、徳山保健センター、上下水道局庁舎、新南陽庁舎、消防庁舎と、8 箇所の分庁舎に機能を分散させており、市民にとっては分かりづらく、管理運営面では非効率となっています。

「周南市庁舎建設基本構想」の中では、新庁舎は、施設を集約して効率性を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

総合支所・支所については、市民の暮らしを身近に支える行政事務所として重要な施設であり、各種証明書の発行や本庁との連携、さらには地域特性に応じた事務を担っています。

### 必要性

本市は、1 本庁舎 8 分庁舎、3 総合支所、15 支所という事務所配置を採っています。本庁舎など多くの庁舎は、耐震基準を満たさず、老朽化が著しく進んでいるうえ、バリアフリー対応がなされていません。これらの施設は更新の時期を迎えていることから、計画的な建て替えが必要です。

### 継続性

事務庁舎は、市民の暮らしに不可欠な施設であり、本庁舎はもとより、一定のエリアを対象に地域ニーズや特性に応じた総合支所、支所機能を継続していかなければなりません。

総合支所については新南陽総合支所及び鹿野総合支所が、また、支所については 15 のうち 10 支所が築後 30 年を経過し老朽化しており、建替え、更新の時期を迎えるものも幾つかあることから、高齢化や人口減少を考慮しながら、地理的条件や交通実態等を踏まえ、総合支所・支所の規模、機能などを検討する必要があります。

### 効率性

本庁機能の分散は建物の管理運営コストのみならず、職員の移動や意思疎通などにおいても、多くの無駄が生じています。

また、総合支所・支所については、市民サービスの内容や水準を維持しつつも、サービスコストをいかに抑えるかが課題です。

各種証明書の発行については、可能なものは他の公共施設や民間施設を利用するなどの検討も必要です。

## 1. 事務庁舎等一まとめ2 (消防庁舎、消防機庫)

消防庁舎は、迅速な救急、救命、消防活動が行えるよう、交通の便や住居の集積等を考慮した場所に署所が配置され、4署2出張所で熊毛地区を除く市域を管轄しています。

熊毛地区については、その地域性から光地区消防組合の管轄となっており、本市の消防体制は大きく2つに分かれている状況にあります。

また、消防機庫は、共用で使用している場所を含めて76機庫あります。このうち、小型動力ポンプ付積載車等の消防車両を格納している機庫は64機庫であり、小型動力ポンプだけ格納している機庫は、12機庫あります。

なお消防機庫を使用する消防団は、1本部5方面隊18分団で組織し、市内全域を管轄しています。

### 必要性

消防事業は、市民の生命や財産を守る重要な事業で、消防施設は、住戸数や対象面積、署所からの移動距離、時間等を考慮して設置したものです。

消防庁舎、消防機庫、消防施設は、暮らしの安全・安心を支える重要な役割を担っており、施設の老朽化などに的確に対応していく必要があります。引き続き改修や更新を行いながら、適正な維持管理に努めることが必要です。

### 継続性

中央消防署、東消防署、西消防署は、それぞれが立地する市街地や石油化学コンビナートエリアを管轄するほか、東消防署及び西消防署については、山陽自動車道における消防救急業務を所管しています。

西消防署西部出張所は、市の西部に位置し、主に夜市・戸田・湯野地区を管轄しています。

北消防署は、市の北部に位置し、主に鹿野地区を管轄するほか、中国自動車道における消防救急業務を所管しています。

北消防署北部出張所は、市の北部に位置し、主に須々万・長穂・向道・中須・須金地区を管轄しています。

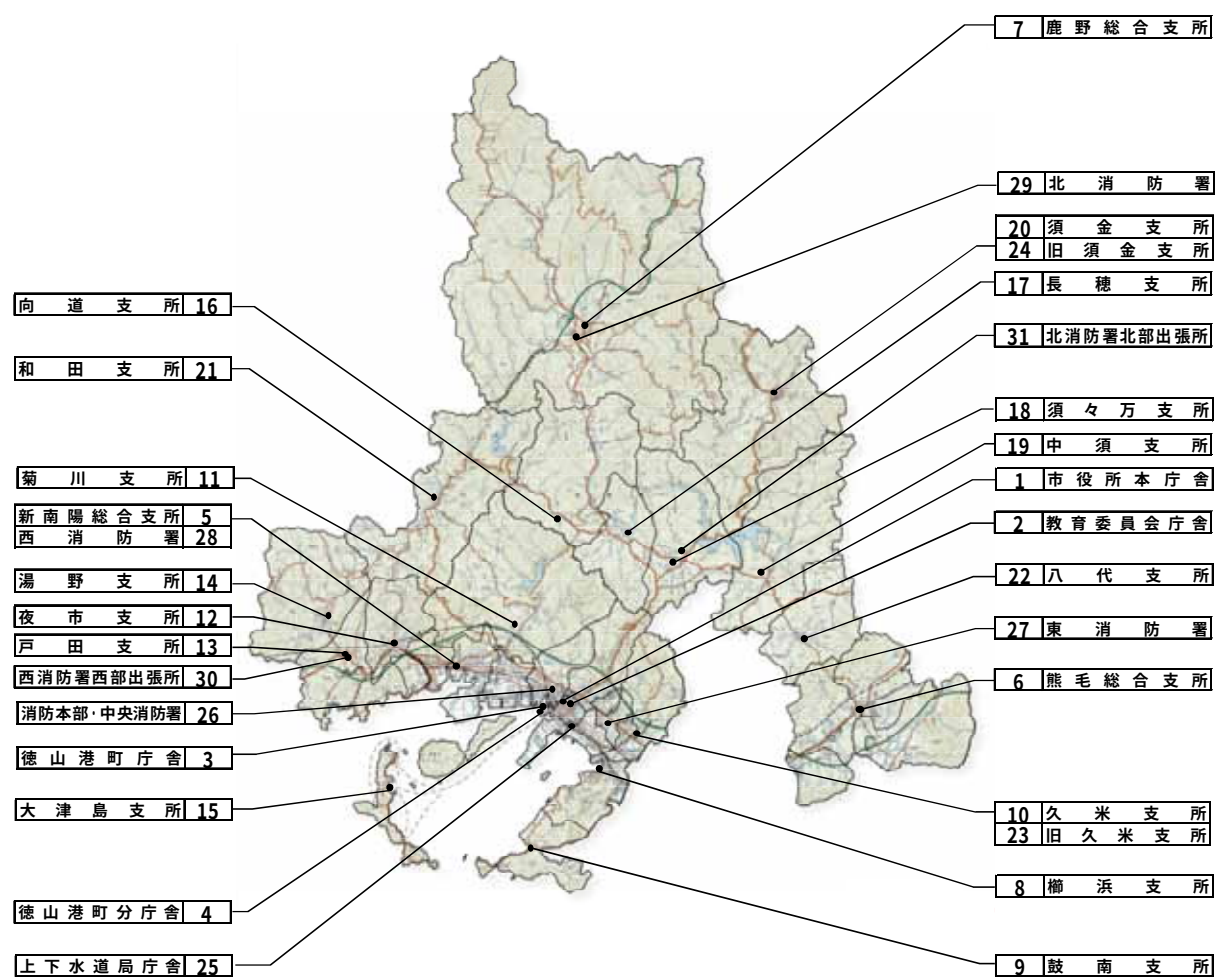
これらは、いずれも市民生活に不可欠な施設であり、石油化学工場や高層住宅、集落が点在する中山間地などの地域特性を考慮し、不測の事態に対応できるよう機能を継続していかなければなりません。

### 効率性

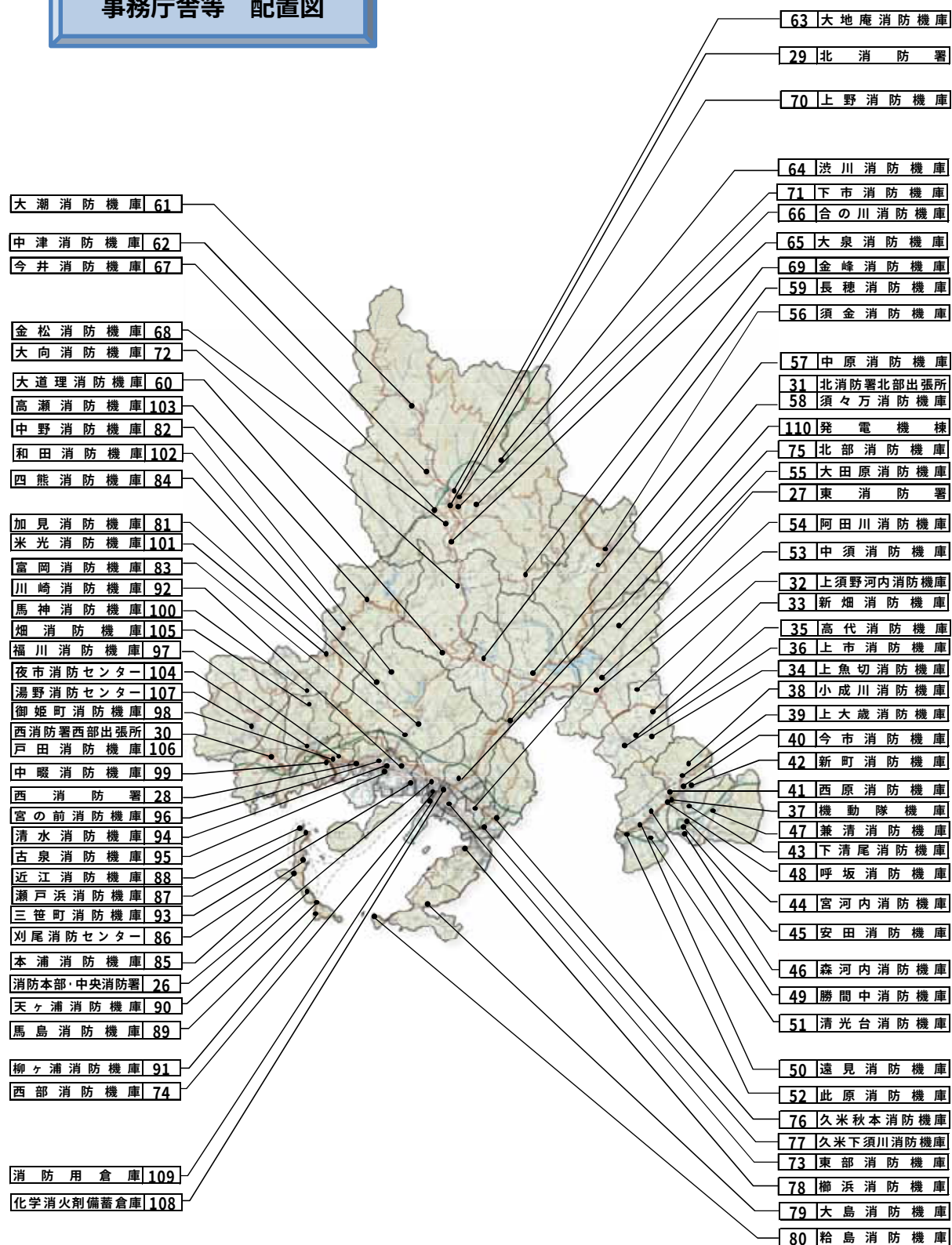
特殊性や専門性があることから、現行では直営によらざるを得ない施設となっています。

今後は、高齢者人口の増加に伴い、救急出動等の増加も予測されます。このため、消防関係経費の増加が懸念されます。

## 事務庁舎等 配置図



## 事務庁舎等 配置図



## 2. 市民交流施設

本市では、市民活動の推進、市民交流の促進、社会教育の充実及び福祉の増進を図ることを目的に、市民交流センター、各コミュニティ施設、公民館等を整備しています。

### 市民交流センター

#### ア. 市民交流センターの概要

市民交流センターは、徳山駅ビルからテナント店舗が撤退したのを機に、旧徳山市が2階から上の建物を取得し平成13年に整備、開所したものです。

施設は、市民活動の推進や市民交流の促進、ふるさとづくり、産業の育成、中心市街地の活性化等を目的として、多目的広場、図書コーナー、行政コーナー、市民活動支援センター、会議室などの機能を有しています。

西部市民交流センターは、市民活動の推進、市民交流の促進、児童の健全育成を図る目的で、旧新南陽市が土地・建物を取得し、改修、整備を行い平成15年に開所した施設です。

| 施設名        | 建築年 | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|------------|-----|-----|--------|---|-----|------|-----|
| 市民交流センター   | S44 | 徳山  | 3,024㎡ | 4 | RC造 | 未実施  | 不明  |
| 西部市民交流センター | S60 | 富田西 | 197㎡   | 1 | S造  | 不要   | 新耐震 |

#### イ. 市民交流センターの建物の状況

市民交流センターは、築後40年を経過しており、給排水、電気、昇降装置などの老朽化が目立っています。

この市民交流センターは、徳山駅北口駅前広場の拡張や南北自由通路などの整備のため、平成27年度に解体することとなっています。

なお、駅ビル解体後に整備予定の「新たな徳山駅ビル」に関しては、現在、整備基本構想を策定中です。

西部市民交流センターは、昭和60年に建築され、築後30年を迎えようとしており、随所に老朽化が見られることから、今後は、修繕件数の増加が見込まれます。

#### ウ. 市民交流センターの利用状況等

市民交流センターは、多くの市民や団体、企業等により、年間9万人を超す利用者がある状況です。会議室の利用は、平成24年度は、年間2,176件の利用があり、このうち企業等の営利団体が580件、公共的団体や市民活動団体などの利用が1,596件となっています。

また、2階の多目的広場は、電車やバスなどの時間待ちや休憩等に利用する高校生や高齢者が多いのも特徴となっています。利用者の推移は、1日当たり約270人程度で横ばい状況が続いていますが、徳山駅を利用する通勤・通学者の増加要因が見込めないうえ、中心市街地の百貨店撤退や昼間人口の減少が進んでいることなどから、利用者減少が予測されます。

会議室機能については、平成24年度では、稼働率が50%を超えていますが、利用者数は近年減少傾向にあります。

なお、西部市民交流センターの平成24年度年間利用者数は、8,017人となっており、近年は増加傾向にあります。

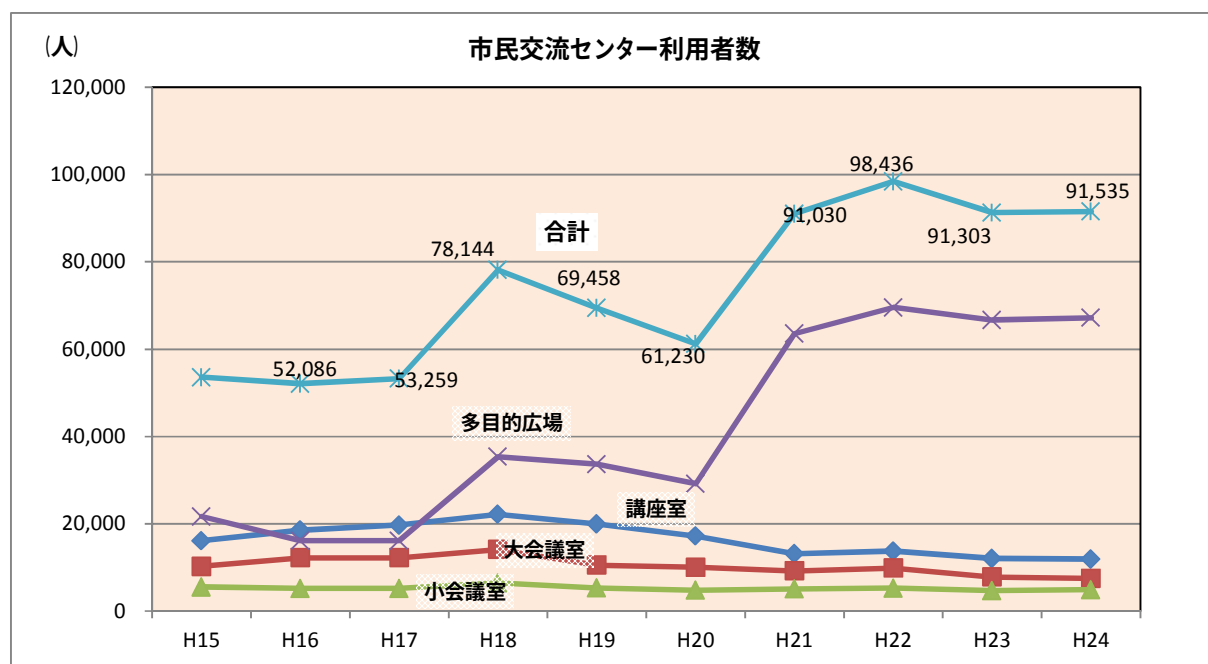


## エ. 市民交流センターの管理運営コスト

市民交流センターは、平成24年度実績で、指定管理料や土地の賃借料などで年額6,208万円の支出に対し、収入は会議室使用料や空調使用料のみで年額約166万2千円となり、管理運営コストは6,041万8千円となっています。利用者一人当たりのコストは655円となっています。

西部市民交流センターは、年額454万7千円の支出に対し、収入は年額19万3千円となり、管理運営コストは435万4千円となっています。利用者一人当たりのコストは543円となっています。

| 施設名        | H22    |         | H23    |         | H24     |         |
|------------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|
|            | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 市民交流センター   | 91,303 | 65,196  | 91,535 | 61,427  | 92,239  | 60,418  |
| 西部市民交流センター | 6,339  | 4,444   | 7,392  | 4,402   | 8,017   | 4,354   |
| 合 計        | 97,642 | 69,640  | 98,927 | 65,829  | 100,256 | 64,772  |



## コミュニティセンター

### ア. コミュニティセンターの概要

コミュニティセンターは、各地区におけるコミュニティの醸成を図り、うるおいと活力のある地域社会づくりを推進することを目的に6館整備しています。

向道湖ふれあいの家は、地元住民の集会等のほか、隣接する高齢者福祉農園を利用する老人クラブなどの憩いの場として平成5年に設置された施設です。

榊浜コミュニティセンターは、榊浜公民館の狭隘を補う施設として昭和55年に設置された施設です。

富田東地区コミュニティセンター、地域交流センター、福川地区コミュニティセンター、福川南地区コミュニティセンターは、新南陽地区の富田東、富田西、福川、福川南の各小学校区に設置された地域の集会や交流の拠点施設となっています。

| 施設名              | 建築年 | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|------------------|-----|-----|------|---|-----|------|------|
| 向道湖ふれあいの家        | H5  | 大向  | 314㎡ | 1 | 木造  | 不要   | 新耐震  |
| 櫛浜コミュニティセンター     | S55 | 櫛浜  | 675㎡ | 2 | RC造 | 一次済  | 0.47 |
| 富田東地区コミュニティセンター  | H6  | 富田東 | 606㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 地域交流センター(ほのぼの会館) | H8  | 富田西 | 681㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 福川地区コミュニティセンター   | H14 | 福川  | 407㎡ | 2 | S造  | 不要   | 新耐震  |
| 福川南地区コミュニティセンター  | H7  | 福川南 | 506㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震  |

#### イ. コミュニティセンターの建物の状況

櫛浜コミュニティセンターは昭和55年の建築で、築後30年を経過し老朽化が進んでおり、現在建替計画が進む櫛浜公民館の中にコミュニティセンター機能を盛り込むことを検討しています。これ以外の5施設は平成以降の建築ですが、施設は空調など機械設備の老朽化が進んでいます。

#### ウ. コミュニティセンターの利用状況等

平成24年度の6館の年間利用者数は106,247人で、このうち最も多いのが櫛浜コミュニティセンターで26,062人となっています。

1日当たりに換算すると、櫛浜が約78人、富田西地区の地域交流センターが約77人、福川地区が約62人、福川南地区が約58人、富田東地区が約44人、向道湖ふれあいの家が約12人となっています。

近年の利用状況は、年度によりばらつきはあるものの、概ね横ばい状態が続いています。

[人、千円]

| 施設名              | H22    |         | H23     |         | H24     |         |
|------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                  | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 向道湖ふれあいの家        | 3,230  | 4,844   | 3,829   | 4,788   | 3,588   | 6,022   |
| 櫛浜コミュニティセンター     | 23,498 | 6,919   | 23,822  | 6,643   | 26,062  | 8,013   |
| 富田東地区コミュニティセンター  | 11,399 | 3,938   | 13,281  | 3,798   | 13,273  | 3,497   |
| 地域交流センター(ほのぼの会館) | 21,787 | 3,349   | 22,913  | 3,336   | 23,525  | 5,128   |
| 福川地区コミュニティセンター   | 19,989 | 3,484   | 21,433  | 3,471   | 22,104  | 3,672   |
| 福川南地区コミュニティセンター  | 19,454 | 3,690   | 22,359  | 4,021   | 17,695  | 3,748   |
| 合 計              | 99,357 | 26,224  | 107,637 | 26,057  | 106,247 | 30,080  |

#### エ. コミュニティセンターの管理運営コスト

コミュニティセンターの管理運営コストは、6施設の合計額が平成24年度実績で3,008万円となっています。

管理運営コストが最も高いのは櫛浜で801万3千円、最も低いのは富田東地区で349万7千円となっています。利用者一人当たりのコストは、最も高いのが向道湖ふれあいの家で1,678円、最も低いのは福川地区で166円となっています。

新南陽地区の4施設及び櫛浜コミュニティセンターは地元団体が、向道湖ふれあいの家は周南市ふるさと振興財団がそれぞれ指定管理者となっています。

## 公 民 館

### ア．公民館の概要

暮らしに関わりの深い社会教育や、学術・文化等に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として43の公民館（類似施設含む）を設置しています。

| 施設名         | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造     | 耐震診断 | 耐震値  |
|-------------|------|-----|--------|---|--------|------|------|
| 中央公民館       | S41年 | 徳山  | 347㎡   | 2 | RC造    | 対象外  | —    |
| 大津公民館       | S54年 | 大津島 | 243㎡   | 1 | RC造    | 一次済  | 2.22 |
| 馬島公民館       | S48年 | 大津島 | 336㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.84 |
| 戸田公民館       | S51年 | 戸田  | 470㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.63 |
| 戸田四郎谷公民館    | S33年 | 戸田  | 128㎡   | 1 | 木造     | 対象外  | —    |
| 戸田津木公民館     | S62年 | 戸田  | 155㎡   | 1 | 木造     | 不要   | 新耐震  |
| 菊川公民館       | S47年 | 菊川  | 536㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.35 |
| 菊川公民館富岡分館   | S51年 | 菊川  | 170㎡   | 1 | RC造    | 一次済  | 1.96 |
| 菊川公民館加見分館   | S51年 | 菊川  | 170㎡   | 1 | RC造    | 未実施  | 不明   |
| 夜市公民館       | H9年  | 夜市  | 560㎡   | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 湯野公民館       | H14年 | 湯野  | 628㎡   | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 大島公民館       | S55年 | 鼓南  | 353㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 1.28 |
| 櫛浜公民館       | S42年 | 櫛浜  | 465㎡   | 2 | RC造    | 対象外  | —    |
| 大向公民館       | S54年 | 大向  | 404㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.75 |
| 大道理公民館      | S54年 | 大道理 | 320㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.75 |
| 久米公民館       | S55年 | 久米  | 639㎡   | 2 | RC造    | 二次済  | 0.82 |
| 今宿公民館       | S45年 | 今宿  | 596㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.5  |
| 今宿公民館西松原分館  | S54年 | 今宿  | 258㎡   | 1 | RC造    | 一次済  | 1.37 |
| 小畑公民館       | H1年  | 菊川  | 355㎡   | 1 | S造     | 不要   | 新耐震  |
| 四熊公民館       | S50年 | 菊川  | 341㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 1.06 |
| 給島公民館       | S48年 | 鼓南  | 382㎡   | 3 | RC造    | 一次済  | 0.36 |
| 須金公民館       | S40年 | 須金  | 330㎡   | 2 | S造     | 対象外  | —    |
| 中須公民館       | H8年  | 中須  | 566㎡   | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 須々万公民館      | S47年 | 須々万 | 395㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.39 |
| 長穂公民館       | S46年 | 長穂  | 1,063㎡ | 3 | RC造    | 一次済  | 0.19 |
| 岐山公民館       | S45年 | 岐山  | 498㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.16 |
| 遠石公民館       | S45年 | 遠石  | 484㎡   | 2 | RC造    | 二次済  | 0.54 |
| 中央地区公民館     | H4年  | 徳山  | 615㎡   | 2 | S造     | 不要   | 新耐震  |
| 中央地区公民館（別館） | S46年 | 徳山  | 514㎡   | 4 | RC造    | 一次済  | 0.27 |
| 周陽公民館       | S53年 | 周陽  | 670㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.72 |
| 秋月公民館       | S56年 | 秋月  | 617㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.56 |
| 桜木公民館       | S57年 | 桜木  | 581㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 1.39 |
| 福川公民館       | H2年  | 福川  | 605㎡   | 3 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 和田公民館       | S45年 | 和田  | 528㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.44 |
| 熊毛公民館       | H13年 | 勝間  | 1,285㎡ | 2 | 木造・RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 高水公民館       | S56年 | 高水  | 688㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.92 |
| 高水ふれあいセンター  | H11年 | 高水  | 264㎡   | 1 | S造     | 不要   | 新耐震  |
| 大河内公民館      | S54年 | 大河内 | 565㎡   | 2 | RC造    | 一次済  | 0.77 |
| 三丘徳修館       | H2年  | 三丘  | 726㎡   | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 勝間ふれあいセンター  | H7年  | 勝間  | 1,062㎡ | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 鹿野公民館       | S41年 | 鹿野  | 1,732㎡ | 2 | RC造    | 一次済  | 0.35 |
| 鶴いこの里交流センター | H6年  | 八代  | 2,281㎡ | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震  |
| 須野河内交流館     | S54年 | 八代  | 134㎡   | 1 | 木造     | 対象外  | —    |

## イ．公民館の建物の状況

全43施設（分館3、別館1を含む）のうち昭和50年代までに建築された公民館が31施設で、全体の約72%が築後30年を経過し老朽化しています。

建築年代別に見ると昭和30年代が1施設、40年代が14施設、50年代が16施設、60年代が1施設、平成以降が11施設となっています。

特に徳山地区では25施設が昭和40年代～50年代に設置されたもので、この多くが老朽化しています。

## ウ．公民館の利用状況等

公民館全体の利用者数は、概ね横ばい傾向にあります。

平成24年度の年間利用者数を見ると、3万人を超えるのが福川、久米の2館、2万人を超えるのが桜木、熊毛、周陽、今宿、岐山、秋月の6館、1万人を超えるのが勝間、鶴いこいの里、櫛浜、菊川、須々万、中央地区、戸田、三丘、湯野、夜市、遠石の11館となっています。

利用目的別にみると、主な利用目的は定期講座や集会・会議などとなっています。

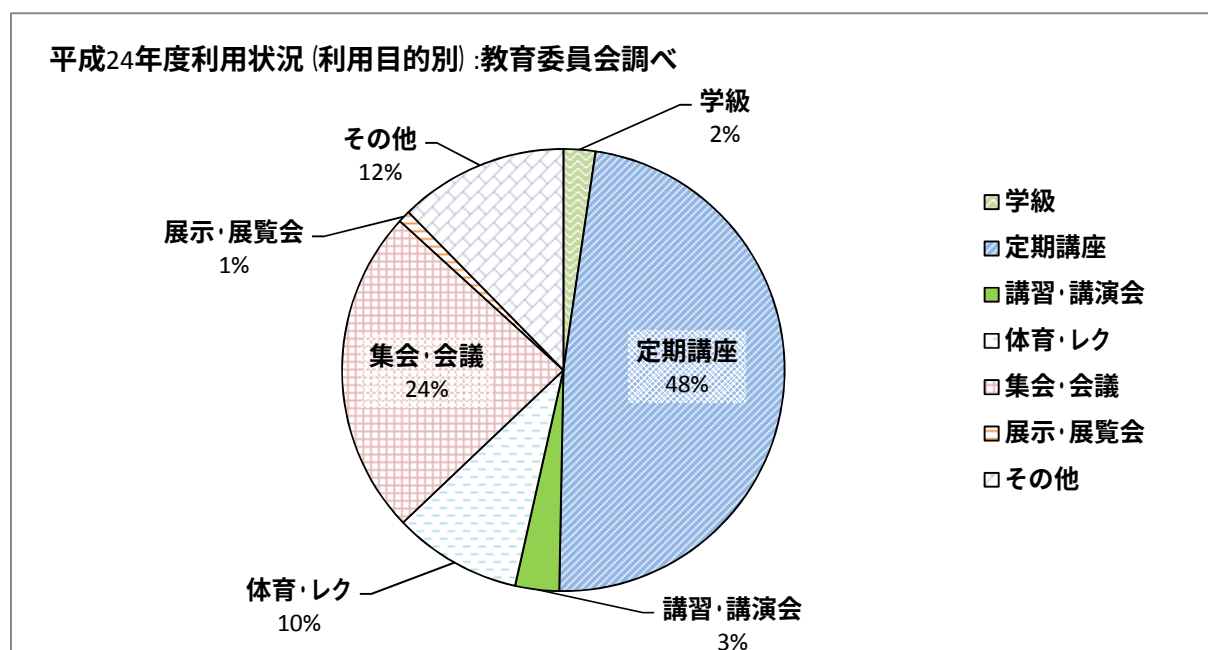
## エ．公民館の管理運営コスト

公民館の管理運営コストは、43施設の合計額が平成24年度実績で3億7,541万円となっています。

管理運営コストが最も高いのは中央公民館で3,489万4千円、最も低いのは菊川公民館・富岡分館で37万1千円となっています。

利用者一人当たりのコストは、最も高いのが大向公民館で1万7,246円、最も低いのは菊川公民館富岡分館で120円となっています。

支所併設館では、支所長が館長を兼任し、公民館主事を置いているのに対し、単独館は非常勤や嘱託職員により対応しています。



[人、千円]

| 施設名         | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 中央公民館       | 3,301   | 36,095  | 3,798   | 34,675  | 4,007   | 34,894  |
| 大津公民館       | 650     | 4,751   | 650     | 4,508   | 680     | 4,458   |
| 馬島公民館       | 1,031   | 2,466   | 1,386   | 2,512   | 1,173   | 4,641   |
| 戸田公民館       | 14,008  | 8,530   | 12,555  | 8,452   | 13,810  | 11,965  |
| 戸田四郎谷公民館    | 719     | 1,823   | 750     | 828     | 853     | 747     |
| 戸田津木公民館     | 353     | 1,674   | 291     | 867     | 349     | 894     |
| 菊川公民館       | 13,628  | 8,816   | 15,370  | 8,848   | 16,300  | 8,745   |
| 菊川公民館富岡分館   | 4,756   | 353     | 5,703   | 357     | 3,086   | 371     |
| 菊川公民館加見分館   | 5,629   | 530     | 5,842   | 442     | 4,272   | 635     |
| 夜市公民館       | 11,836  | 12,759  | 13,542  | 17,063  | 11,608  | 12,331  |
| 湯野公民館       | 8,890   | 8,863   | 9,033   | 8,672   | 12,222  | 8,549   |
| 大島公民館       | 4,551   | 10,155  | 4,675   | 10,534  | 4,248   | 10,196  |
| 柳浜公民館       | 14,622  | 8,775   | 13,234  | 8,775   | 16,809  | 15,791  |
| 大向公民館       | 2,673   | 26,223  | 1,768   | 24,950  | 1,416   | 24,420  |
| 大道理公民館      | 3,898   | 18,457  | 2,538   | 18,187  | 2,124   | 16,383  |
| 久米公民館       | 26,121  | 13,146  | 25,030  | 12,861  | 30,907  | 14,780  |
| 今宿公民館       | 20,004  | 5,867   | 19,443  | 5,868   | 23,068  | 6,160   |
| 今宿公民館西松原分館  | 5,596   | 642     | 4,800   | 561     | 3,861   | 540     |
| 小畑公民館       | 2,867   | 3,442   | 2,667   | 4,159   | 2,908   | 3,491   |
| 四熊公民館       | 2,769   | 3,301   | 2,985   | 2,368   | 3,051   | 3,242   |
| 粕島公民館       | 1,831   | 3,049   | 2,023   | 2,891   | 2,191   | 2,962   |
| 須金公民館       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 中須公民館       | 3,605   | 11,230  | 3,091   | 11,519  | 2,903   | 11,211  |
| 須々々公民館      | 14,876  | 7,235   | 13,946  | 8,176   | 16,101  | 6,939   |
| 長穂公民館       | 4,173   | 8,850   | 4,100   | 8,715   | 2,213   | 8,564   |
| 岐山公民館       | 18,372  | 5,932   | 19,390  | 6,218   | 21,187  | 6,410   |
| 遠石公民館       | 11,311  | 8,435   | 10,693  | 7,008   | 10,545  | 8,868   |
| 中央地区公民館     | 19,623  | 7,109   | 18,705  | 7,033   | 15,846  | 7,029   |
| 中央地区公民館(別館) | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 周陽公民館       | 22,516  | 6,054   | 24,082  | 7,895   | 23,393  | 6,371   |
| 秋月公民館       | 19,489  | 5,715   | 19,138  | 6,330   | 20,259  | 6,301   |
| 桜木公民館       | 21,436  | 6,228   | 22,718  | 6,004   | 28,687  | 6,551   |
| 福川公民館       | 22,550  | 5,143   | 27,866  | 5,006   | 34,930  | 5,218   |
| 和田公民館       | 6,979   | 9,216   | 5,870   | 8,737   | 6,617   | 8,892   |
| 熊毛公民館       | 21,542  | 23,347  | 23,694  | 22,002  | 24,733  | 22,735  |
| 高水公民館       | 7,326   | 7,770   | 7,430   | 7,939   | 7,212   | 7,974   |
| 高水ふれあいセンター  | 3,128   | 7,362   | 3,694   | 7,260   | 3,566   | 7,230   |
| 大河内公民館      | 10,555  | 11,102  | 10,179  | 10,872  | 9,785   | 11,933  |
| 三丘徳修館       | 12,975  | 11,301  | 12,376  | 10,986  | 12,499  | 11,942  |
| 勝間ふれあいセンター  | 22,833  | 12,341  | 20,152  | 12,386  | 18,289  | 13,619  |
| 鹿野公民館       | 1,501   | 14,546  | 1,039   | 11,680  | 724     | 12,362  |
| 鶴いこの里交流センター | 15,206  | 20,479  | 16,070  | 21,036  | 18,811  | 18,910  |
| 須野河内交流館     | 473     | 156     | 389     | 204     | 806     | 153     |
| 合 計         | 410,202 | 369,268 | 412,705 | 365,384 | 438,049 | 375,407 |



## 農村環境改善センター

### ア．農村環境改善センターの概要

本市には、須々万農村環境改善センター、須金農村環境改善センターの2施設があり、農業振興と農村環境の改善を目的に、国・県の補助を受けて設置しています。

| 施設名           | 建築年 | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------------|-----|-----|------|---|-----|------|-----|
| 須々万農村環境改善センター | H2年 | 須々万 | 929㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 須金農村環境改善センター  | H7年 | 須金  | 699㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．農村環境改善センターの建物の状況

須々万農村環境改善センター、須金農村環境改善センターは、それぞれ平成2年、平成7年の建築で、特に目立った損傷等はない状況で、今後は必要な修繕を行いながら長寿命化を図っていく必要があります。

### ウ．農村環境改善センターの利用状況等

須々万農村環境改善センターは、須々万支所・公民館と隣接しており、集会や講座などに利用されています。平成24年度の年間利用者数は16,457人となっています。

須金農村環境改善センターは、須金支所と一体的に設置されており、老朽化した公民館に代わって集会や講座などに利用されています。平成24年度の年間利用者数は4,104人となっています。利用状況は、地域人口の減少に比例し、両施設とも減少の傾向にあります。

[人、千円]

| 施設名           | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|               | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 須々万農村環境改善センター | 20,442 | 4,764   | 18,969 | 5,264   | 16,457 | 5,048   |
| 須金農村環境改善センター  | 3,659  | 2,485   | 4,861  | 2,425   | 4,104  | 2,436   |
| 合 計           | 24,101 | 7,249   | 23,830 | 7,689   | 20,561 | 7,484   |

### エ．農村環境改善センターの管理運営コスト

農村環境改善センターの管理運営コストは、2施設の合計額が平成24年度実績で748万4千円となっています。

利用者一人当たりのコストは、須々万が307円で、須金が594円となっています。

農村環境改善センターは、支所長が所長を兼任しています。

## 農林業集会所

### ア．農林業集会所の概要

本市には、高瀬集会所、馬神集会所の２施設があり、農林業の振興や定住化の促進などを目的に国・県の補助を受けて設置しています。

| 施設名            | 建築年 | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|----------------|-----|----|------|---|----|------|-----|
| 高瀬集会所 (農林業集会所) | H2年 | 和田 | 153㎡ | 1 | 木造 | 不要   | 新耐震 |
| 馬神集会所 (農林業集会所) | H4年 | 和田 | 183㎡ | 1 | 木造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．農林業集会所の建物の状況

農林業集会所の２施設は、いずれも和田地区に立地するもので、高瀬集会所は平成２年、馬神集会所は４年に建築したものです。

施設は、これまで地元の要請等を受けて小修繕を重ねており、当分の間は現状のままの管理が可能となっています。

### ウ．農林業集会所の利用状況等

高瀬集会所、馬神集会所は、集会室や調理実習室などの機能を有しており、地域の団体が会議や集会目的で利用しています。

利用状況は、平成２４年度の年間利用者数が２,２３３人で、両施設ともに一日当たりの利用者数は３人前後で少ない状況となっています。

[人、千円]

| 施設名            | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|                | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 高瀬集会所 (農林業集会所) | 1,057 | 737     | 787   | 1,559   | 1,341 | 1,536   |
| 馬神集会所 (農林業集会所) | 522   | 322     | 561   | 310     | 892   | 331     |
| 合 計            | 1,579 | 1,059   | 1,348 | 1,869   | 2,233 | 1,867   |

### エ．農林業集会所の管理運営コスト

高瀬集会所、馬神集会所ともに管理は直営ですが、地元が鍵の保管や施設利用の調整を行っています。

管理運営コストについては、高瀬集会所が平成２４年度実績で１５３万６千円、馬神集会所が３３万１千円を要しています。

コストの内訳としては、高瀬集会所は、土地の賃借料や委託料、光熱水費など年間約７０万円程度を要していますが、平成２３年度と２４年度は工事や修繕を行ったため、１５５万円前後のコストを要しています。

馬神集会所は、委託料、光熱水費を主として年間約３０万円程度を要しています。

## 隣 保 館

### ア．隣保館の概要

隣保館は、地域福祉の向上と地域交流の促進を目的に設置したもので、市内には尚白園、東福祉館、川崎会館、高水会館の４施設があります。

このうち、尚白園、東福祉館は児童館を併設しており、学童の遊びや学習の場としての機能を併せ持っています。

| 施設名  | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|------|------|-----|------|---|-----|------|------|
| 尚白園  | S46年 | 今宿  | 450㎡ | 2 | RC造 | 一次済  | 0.41 |
| 東福祉館 | S47年 | 久米  | 544㎡ | 2 | RC造 | 一次済  | 0.45 |
| 川崎会館 | S46年 | 富田東 | 541㎡ | 2 | RC造 | 対象外  | —    |
| 高水会館 | S41年 | 高水  | 356㎡ | 1 | S造  | 対象外  | —    |

### イ．隣保館の建物の状況

隣保館４施設は、いずれも昭和４０年代に建築しており、施設の老朽化が進んだ状況にあります。尚白園が平成１７年、東福祉館が１８年に外壁やトイレ等の大規模改修を行っています。

また、尚白園、東福祉館は耐震診断の結果、いずれも耐震基準を満たしていません。

### ウ．隣保館の利用状況等

隣保館では、生活相談業務や貸館業務、文化講座や講習会などを行っているほか、地域住民等に向けた人権啓発活動を行っています。

利用状況は、平成２４年度の年間利用者数は３９,６３０人で、尚白園、川崎会館が１日当たり概ね５０人、東福祉館と高水会館が概ね３０人となっています。

| 施設名  | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|      | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 尚白園  | 10,282 | 2,620   | 11,563 | 2,505   | 12,142 | 2,161   |
| 東福祉館 | 9,700  | 2,046   | 7,390  | 2,327   | 7,590  | 2,203   |
| 川崎会館 | 9,495  | 1,856   | 9,190  | 1,608   | 11,698 | 1,785   |
| 高水会館 | 6,419  | 1,535   | 7,039  | 1,588   | 8,200  | 1,344   |
| 合 計  | 35,896 | 8,057   | 35,182 | 8,028   | 39,630 | 7,493   |

[人、千円]

### エ．隣保館の管理運営コスト

４施設はいずれも直営で、それぞれに嘱託職員を２名配置しており、職員が不在となる夜間の貸館や講座については、地元の協力を得て対応するなど、利用者のニーズへの対応に努めています。

施設の管理運営にあたっては、人件費や光熱水費など１施設あたり約５００～７００万円の支出を要していますが、収入面では支出の３／４相当額が国から補助されています。

## 教育集会所

### ア．教育集会所の概要

教育集会所は、人権教育の推進を目的に設置した施設で、人権学習に係る講座や文化教養講座、地域の集会などに利用されており市内に御山集会所、西殿木原集会所、平井集会所、明石集会所の４施設があります。

| 施設名     | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|------|-----|------|---|----|------|-----|
| 御山集会所   | S52年 | 今宿  | 125㎡ | 2 | S造 | 対象外  | —   |
| 西殿木原集会所 | S39年 | 須々万 | 167㎡ | 1 | 木造 | 対象外  | —   |
| 平井集会所   | S54年 | 久米  | 129㎡ | 1 | S造 | 対象外  | —   |
| 明石集会所   | S54年 | 富田東 | 101㎡ | 1 | 木造 | 対象外  | —   |

### イ．教育集会所の建物の状況

市内４カ所の教育集会所は築後３４～４９年を経過して老朽化が進んでいます。

### ウ．教育集会所の利用状況等

教育集会所は、文化教養講座、地域の集会などに利用されています。

利用者は年々、減少しており利用のもっとも多い御山集会所で年間約４００人程度、少ない平井集会所で１５０人程度となっています。

[人、千円]

| 施設名            | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|                | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 御山集会所(教育集会所)   | 617   | 667     | 554   | 631     | 419   | 641     |
| 西殿木原集会所(教育集会所) | 556   | 542     | 406   | 515     | 226   | 588     |
| 平井集会所(教育集会所)   | 136   | 757     | 163   | 741     | 152   | 637     |
| 明石集会所(教育集会所)   | 171   | 506     | 142   | 579     | 215   | 601     |
| 合 計            | 1,480 | 2,472   | 1,265 | 2,466   | 1,012 | 2,467   |

### エ．教育集会所の管理運営コスト

施設の管理は直営ですが、清掃や鍵の管理などを地元の自治会に委託しており、管理運営コストは１館当たり年額約６０万円となっています。

## 離島振興施設

### ア．離島振興施設の概要

少子高齢化が急速に進む大津島で、来島者の増加や住民との交流を促進し、離島振興を図るため、島の持つ豊かな地域資源を生かしたレクリエーションや自然体験等の場をはじめ、交流による地域住民の活動の場として、大津島ふれあいセンターや体験交流施設大津島海の郷を整備しています。

| 施設名          | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------------|------|-----|--------|---|----|------|-----|
| 大津島ふれあいセンター  | H3年  | 大津島 | 730㎡   | 1 | 木造 | 不要   | 新耐震 |
| 体験交流施設大津島海の郷 | H25年 | 大津島 | 1,036㎡ | 2 | S造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．離島振興施設の建物の状況

大津島ふれあいセンターは、平成 3 年に建築された管理棟、炊飯棟、宿泊棟 8 棟で構成されています。木造建築で築後 20 年以上を経過していることから、今後修繕料の増加が予想されます。

体験交流施設大津島海の郷は、旧大津島中学校の校舎の解体跡地に平成 25 年 3 月に建築したもので、宿泊室や研修室等を備えています。また、同中学校の体育館やグラウンドも施設の一部として活用しています。

### ウ．離島振興施設の利用状況

大津島ふれあいセンターは、各種団体の交流やレクリエーションのほか、市内外の家族連れなどに利用されていますが、平成 8 年度の 9,219 人をピークに、年々利用者が減少しており平成 24 年度には 3,402 人に落ち込んでいます。

今後は、利用者のニーズを把握し、大津島海の郷とも連携しながら有効活用を図り、利用率を上げていく必要があります。

[人、千円]

| 施設名          | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|--------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|              | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 大津島ふれあいセンター  | 4,999 | 11,053  | 3,566 | 7,361   | 3,402 | 7,983   |
| 体験交流施設大津島海の郷 | —     | —       | —     | —       | —     | —       |
| 合 計          | 4,999 | 11,053  | 3,566 | 7,361   | 3,402 | 7,983   |

### エ．離島振興施設の管理運営コスト

大津島ふれあいセンターの管理運営は平成 23 年度から直営で行っており、臨時職員 5 名を配置し、24 年度実績では、人件費、光熱水費、し尿浄化槽維持管理委託など年額約 1,130 万円を支出する一方で、収入は使用料等約 330 万円を得ています。

大津島海の郷は、一般社団法人大津島研究所を指定管理者として、管理運営を委ねており、平成 25 年度の指定管理料は約 2 千万円となっています。



## その他の市民交流施設

### ア. 施設の概要

ゆめプラザ熊毛は、公民館機能、図書館機能、保健・福祉機能を併せ持つ地域の拠点施設として整備しました。

コアプラザかのは、ゆめプラザ熊毛と同様に、保健、福祉、医療、生涯学習など様々な機能を併せ持つ、地域の拠点施設として設置しています。

金峰杣の里交流館は、農林業の振興と地域振興を目的に設置した施設です。

中須北交流拠点施設は、棚田を臨む丘陵地の交流広場、駐車場として平成 20 年に設置しました。

| 施設名       | 建築年 | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造     | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------|-----|----|--------|---|--------|------|-----|
| ゆめプラザ熊毛   | H13 | 勝間 | 879㎡   | 2 | 木造・RC造 | 不要   | 新耐震 |
| コアプラザかの   | S57 | 鹿野 | 3,165㎡ | 2 | RC造    | 不要   | 新耐震 |
| 金峰杣の里交流館  | H18 | 鹿野 | 307㎡   | 1 | S造     | 不要   | 新耐震 |
| 中須北交流拠点施設 | H20 | 中須 | 19㎡    | 1 | —      | —    | —   |

### イ. 建物の状況

コアプラザかのは、昭和57年に建設された山口県鹿野グリーンハイツを本市が取得し改修、整備を行い、平成21年に開所したものです。

その他の施設については、いずれも平成以降の建築となっています。

### ウ. 利用状況等

コアプラザかの、ゆめプラザ熊毛の平成24年度の年間利用者数は、それぞれ26,188人、15,044人で、1日当りの利用実績は、それぞれ約73人、約42人となっています。

金峰杣の里交流館は、年間利用者数は385人となっています。

中須北交流拠点は、地元の利用を中心に年間540人前後で推移しています。

| 施設名       | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|           | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| ゆめプラザ熊毛   | 17,837 | 16,793  | 15,634 | 16,966  | 15,044 | 16,464  |
| コアプラザかの   | 26,626 | 17,600  | 24,243 | 26,137  | 26,188 | 51,668  |
| 金峰杣の里交流館  | 334    | 1,088   | 372    | 689     | 385    | 678     |
| 中須北交流拠点施設 | 540    | 0       | 550    | 0       | 530    | 0       |
| 合 計       | 45,337 | 35,481  | 40,799 | 43,792  | 42,147 | 68,810  |

[人、千円]

### エ. 管理運営コスト

コアプラザかの、ゆめプラザ熊毛の管理運営コストは、それぞれ5,166万8千円、1,646万4千円で、利用者一日当りのコストは1,973円、1,094円となっています。

金峰杣の里交流館は、地元団体へ指定管理を委ねており、指定管理料などにより、管理運営コストは67万8千円となっています。

中須北交流拠点施設は、地元の「棚田清流の会」が無償で管理を行っています。

## 2. 市民交流施設—まとめ1 (市民交流センター等)

本市では、市民交流施設として70施設を整備しています。

公民館は43施設を設置しており、地区別に見ると旧徳山市域に32施設、旧新南陽市域に3施設、旧熊毛町域に8施設、旧鹿野町域に1施設あります。

なお、新南陽公民館は（仮称）学び・交流プラザ内に建設中です。

旧徳山市は、中央公民館を核に、各小学校区に1箇所の施設を設置し、社会教育の充実及び地域コミュニティ活動の拠点として整備・位置付けてきました。

旧新南陽市は、各中学校区に1箇所の公民館を設置し、富田、福川の各小学校区に各1箇所のコミュニティセンターを整備・設置してきました。

旧熊毛町は、熊毛中央公民館を核に、各小学校区に1箇所の公民館を整備してきましたが、平成23年度にゆめプラザ熊毛に中央公民館機能を移設しています。

旧鹿野町は、核となる中央公民館1施設を重点的に整備してきましたが、平成21年度にコアプラザかのの開所に伴い、核となる機能を移設しています。

また、須々万、須金の農村環境改善センターは、両センターとも支所と近接・併設されており、支所長がセンター長を兼務するなど支所と一体的に管理されています。

### 必要性

市内及び地域内の交流や活性化を図るためには、市民交流施設の設置は不可欠です。

しかしながら、社会の成熟化により、公が主導で行う学級、講座などへの参加者は全般的に減少してきており、一方で自主的なサークルや集会などの活動は各地区で活発に行われており、施設が提供するサービス、機能面等の見直しの検討も必要です。

### 継続性

徳山地区の大多数の公民館が老朽化してきており、今後は多額の修繕、更新費用を要することが見込まれます。

これ以外の新南陽地区や熊毛地区の市民交流施設の多くは比較的、新しい状況で、当分の間は、現行どおり維持が可能ですが、今後は人口動向や地区内の類似、代替施設等の有無を考慮し、規模や機能、数量の適正化を図っていく必要があります。

### 効率性

施設の管理形態は、直営と指定管理が混在するほか、指定管理にあっても地元コミュニティ団体等に委ねるものと、第三セクターに委ねるものに分かれています。

管理運営コストについては、地元団体等で管理ができる施設は、管理内容等の更なる見直しや、受益者負担の適正化を検討することで、引き続き効率化を図る必要があります。

## 2. 市民交流施設—まとめ2 (離島振興施設)

大津島は、離島という特性により、人口減少や高齢化、漁業継承者不足などの厳しい状況にあります。

しかし、その反面、本土側にはない豊かで美しい自然や、島特有の歴史・文化など、魅力ある資源が手つかずの状態で数多く残っています。

離島振興施設は、こうした自然等とのふれあいの場やその機会を提供することで、来島者の増加と交流の促進を図り、大津島の振興を進めていく施設です。

特に来島者は、離島航路（大津島巡航）の利用者と直結することから、島の活性化に併せて離島航路の活性化も必要です。

### 必要性

離島振興施設は、島の持つ豊かな自然を生かした体験活動を中心とした交流の拠点となる重要な施設であるとともに、島内での宿泊場所を確保する上でも、必要性はある施設です。

### 継続性

大津島ふれあいセンターは平成3年に建設され、11年には食堂部分を増築しています。

築後20年以上を経過していることから、今後老朽化に伴う施設修繕の増加が見込まれ、今後宿泊機能の縮小等も検討していく必要があります。

大津島海の郷については、宿泊研修棟は平成25年に建築され、当分の間は修繕等の必要はありませんが、体育館は昭和43年の建築で老朽化しています。

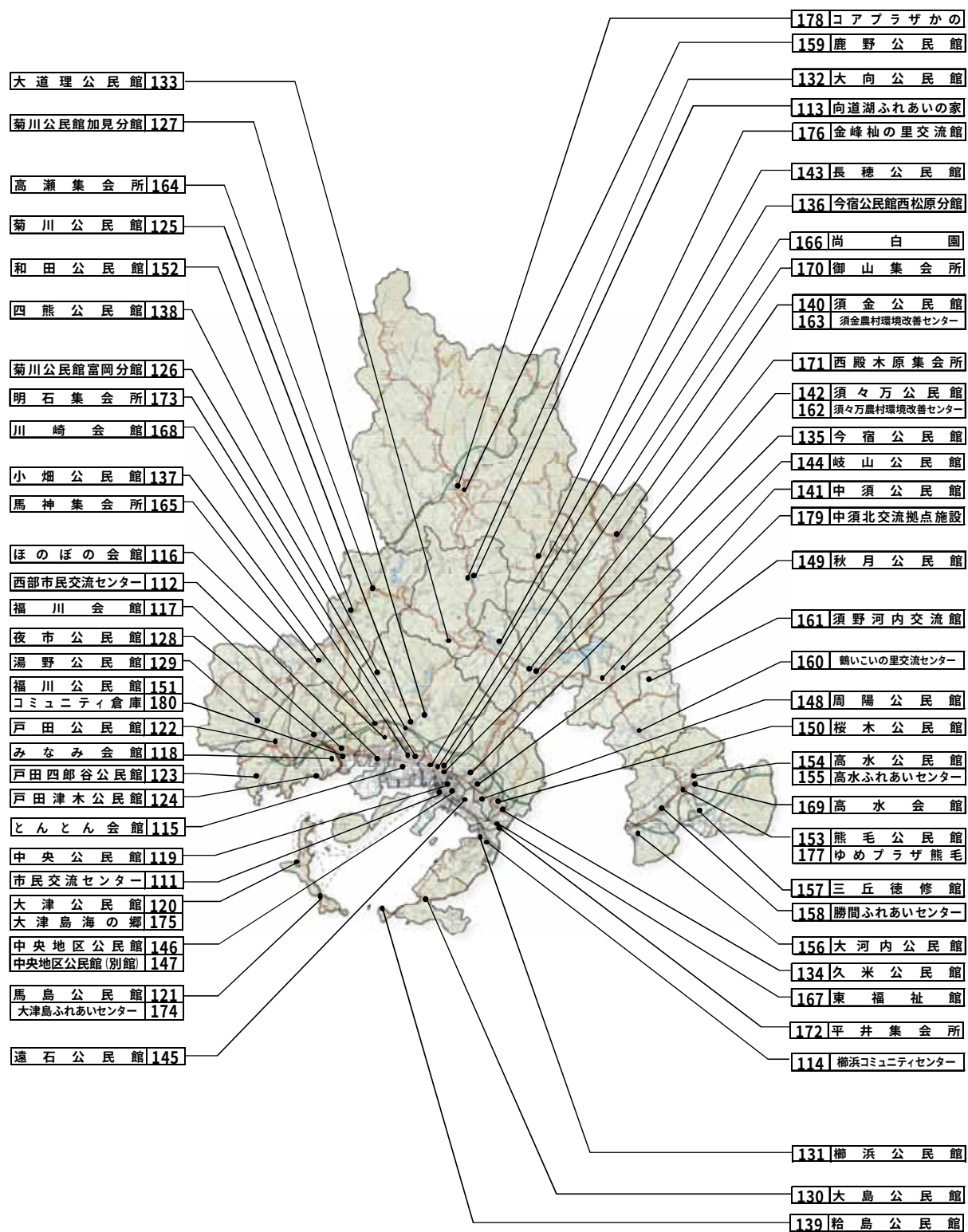
### 効率性

大津島ふれあいセンターは、平成22年度までは指定管理者に委ねていましたが、23年度からは直営で運営しています。

大津島海の郷については、一般社団法人大津島研究所を指定管理者として、管理運営を委ねています。

今後は、両施設の機能や役割等を踏まえて、運営方法を検討する必要があります。

## 市民交流施設 配置図



### 3. 教育文化施設

教育文化施設は、市民の文化・教養の向上を目的に設置しています。

施設別にみると、県東部で最大のホールとなる文化会館や、同じく県東部で唯一の登録博物館となる美術博物館といった県内でも有数の施設から、郷土の文化や歴史を展示する民俗資料館等が整備されており、これらの施設の現状や課題について分析を行います。

#### 図 書 館

##### ア. 図書館の概要

図書館は、図書、記録、その他必要な資料を収集、整理、保存し、無料を原則として一般に公開又は貸出しています。市民の文化・教養の向上、調査研究の支援などや、生涯学習の推進を目的に設置しています。

本市には、中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、熊毛図書館、鹿野図書館の 5 館があります。

| 施設名    | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 | 蔵書数     |
|--------|------|-----|--------|---|-----|------|-----|---------|
| 中央図書館  | S56年 | 徳山  | 3,681㎡ | 2 | RC造 | 未実施  | 不明  | 307,020 |
| 新南陽図書館 | S51年 | 富田西 | 1,654㎡ | 2 | RC造 | 未実施  | 不明  | 116,798 |
| 福川図書館  | H2年  | 福川  | 163㎡   | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 | 18,290  |
| 熊毛図書館  | H22年 | 勝間  | 889㎡   | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 | 83,320  |
| 鹿野図書館  | H5年  | 鹿野  | 830㎡   | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 | 53,022  |

##### イ. 図書館の建物の状況

中央図書館は、築後30年を超え、老朽化が目立つようになってきています。耐震診断は未実施です。当時の構造計算書によると、「新耐震設計法試案により計算されており、最終的な設計は、改定案にも適合したものになっている」と記述はありますが、昭和56年6月以前の建築確認済であるため、新耐震への適合については不明です。

新南陽図書館は築後 37 年を経過し、老朽化が著しいため、平成 27 年に完成予定の（仮称）学び・交流プラザ内に新図書館を整備しています。

福川図書館は平成2年の建築、鹿野図書館は5年の建築、熊毛図書館は22年の建築で施設は比較的新しい状況にあります。

##### ウ. 図書館の利用状況

近年の図書館の個人利用者数（図書貸出人数）は、概ね横ばいで推移していますが、熊毛図書館は施設の更新の効果もあり増加しています。

また、図書の閲覧や学習等を含めた入場者数は、平成 24 年度実績で中央図書館が約 35 万人、新南陽図書館が約 13 万人となっており、図書を借出す人よりも、館内での閲覧や学習を行う人が多い状況です。

平成 17 年 1 月に 5 館の貸出システムを統一したことにより、利用者の利便性が向上したことや、貸出上限を 10 冊から 15 冊にしたこともあり、貸出冊数は増加傾向にあります。

中央図書館については、蔵書の開架率は 5 1 %ですが書架はほぼ満杯の状態で、閉架図書の保管場所も不足している状況です。開放スペースに関しても、中学・高校の試験期間を中心に学生が勉強の場として使用するため、一般の利用ができないこともあります。また利用者からは、児童コーナーへの読み聞かせのスペースや、AV コーナーの設置、開館時間の延長などの要望があります。

一方、移動図書館については、利用者・貸出冊数ともに、合併時の 6 割程度にまで落ち込んでいます。



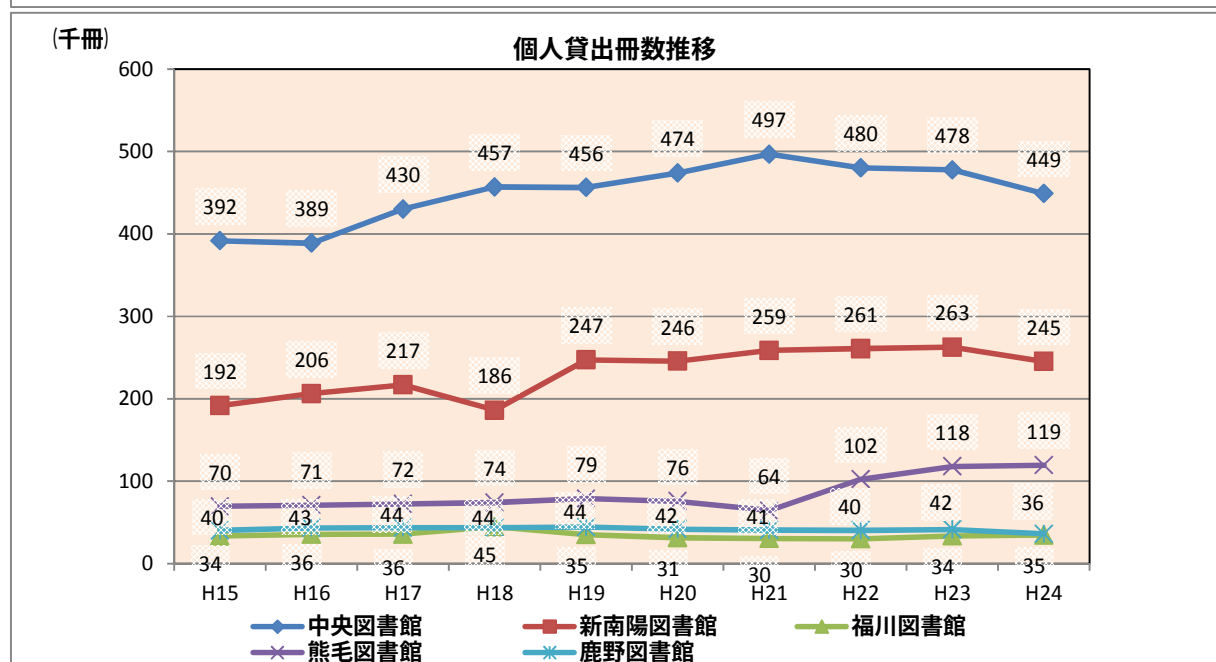
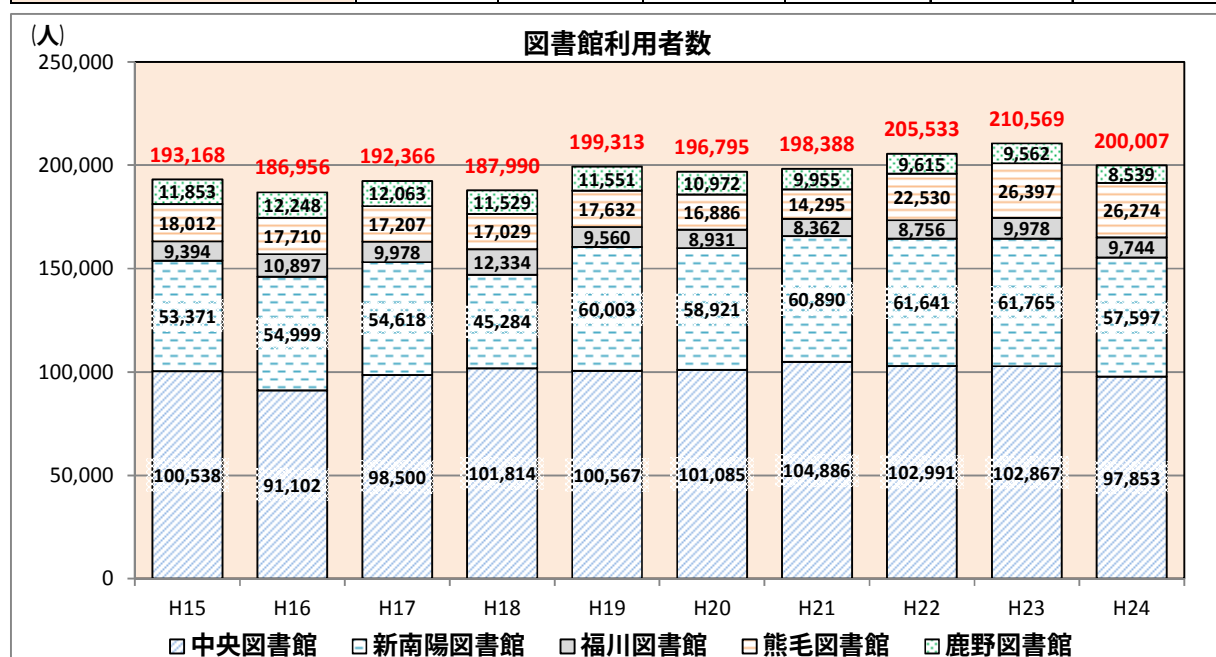
## エ．図書館の管理運営コスト

図書館 5 館の管理運営コストは、平成 24 年度実績で中央図書館が 1 億 4,083 万 2 千円、新南陽図書館が 4,967 万 4 千円、福川図書館が 583 万 7 千円、熊毛図書館が 3,203 万 2 千円、鹿野図書館が 2,161 万 3 千円で、合計で 2 億 4,998 万 8 千円を要しています。

5 館全体の個人利用者一人当たりのコストは、1,250 円となります。

[人、千円]

| 施設名    | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|        | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 中央図書館  | 102,991 | 137,212 | 102,867 | 136,492 | 97,853  | 140,832 |
| 新南陽図書館 | 61,641  | 49,989  | 62,765  | 49,543  | 57,597  | 49,674  |
| 福川図書館  | 8,756   | 5,863   | 9,978   | 5,894   | 9,744   | 5,837   |
| 熊毛図書館  | 22,530  | 32,827  | 26,397  | 32,292  | 26,274  | 32,032  |
| 鹿野図書館  | 9,615   | 21,896  | 9,562   | 20,832  | 8,539   | 21,613  |
| 合 計    | 205,533 | 247,787 | 211,569 | 245,053 | 200,007 | 249,988 |



## 美 術 館

### ア．美術館の概要

美術博物館は、山口県東部では唯一の博物館法に基づく登録博物館として平成7年に建築されたもので、年3回の大規模な企画展（各40日程度）では、芸術性の高い作品を鑑賞する機会の提供や、徳山毛利家や児玉源太郎に関する展示会などが開催されています。

郷土美術資料館は、永源山公園内の一角にあり、美術作品の展示等を行うための施設で、公園利用者が気軽に立ち寄れるようウォーキングコースに沿って設置されています。施設は小規模ですが、公園内で身近に文化に触れることが可能なため、公園の魅力の向上にも貢献しています。

| 施設名     | 建築年 | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|-----|-----|--------|---|-----|------|-----|
| 美術博物館   | H7年 | 徳山  | 3,602㎡ | 3 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 郷土美術資料館 | H7年 | 富田西 | 456㎡   | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．美術館の建物の概要

美術博物館については、平成7年の建築で比較的新しい施設ですが、近年、設備の修繕が発生しており、24年度から25年度にかけて空調機器の更新を行います。今後は、こうした設備の修繕に加え、建物本体の老朽化も進み、改修経費の増嵩が懸念されます。

郷土美術資料館は、都市公園法に基づく陳列館で、平成7年の建築で比較的新しい施設です。

風除室がないことや、収蔵庫が狭いなどの機能上の問題があり、また空調機器の更新時期を迎えています。

### ウ．美術館の利用状況

美術博物館の年間利用者数は、平成15年度の47,200人から、24年度には55,858人となっています。

利用者の増減は、魅力ある企画展の有無等により大きく左右され、平成20年度は112,790人、22年度は86,629人の利用がありました。

郷土美術資料館の年間利用者数は、平成15年度10,560人に対し、24年度は6,852人となっています。

利用者は、近年約7千人前後で推移しています。

| 施設名     | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 美術博物館   | 86,629 | 149,961 | 65,636 | 150,647 | 55,858 | 164,425 |
| 郷土美術資料館 | 7,344  | 17,018  | 7,473  | 13,080  | 6,852  | 15,114  |
| 合 計     | 93,973 | 166,979 | 73,109 | 163,727 | 62,710 | 179,539 |

[人、千円]

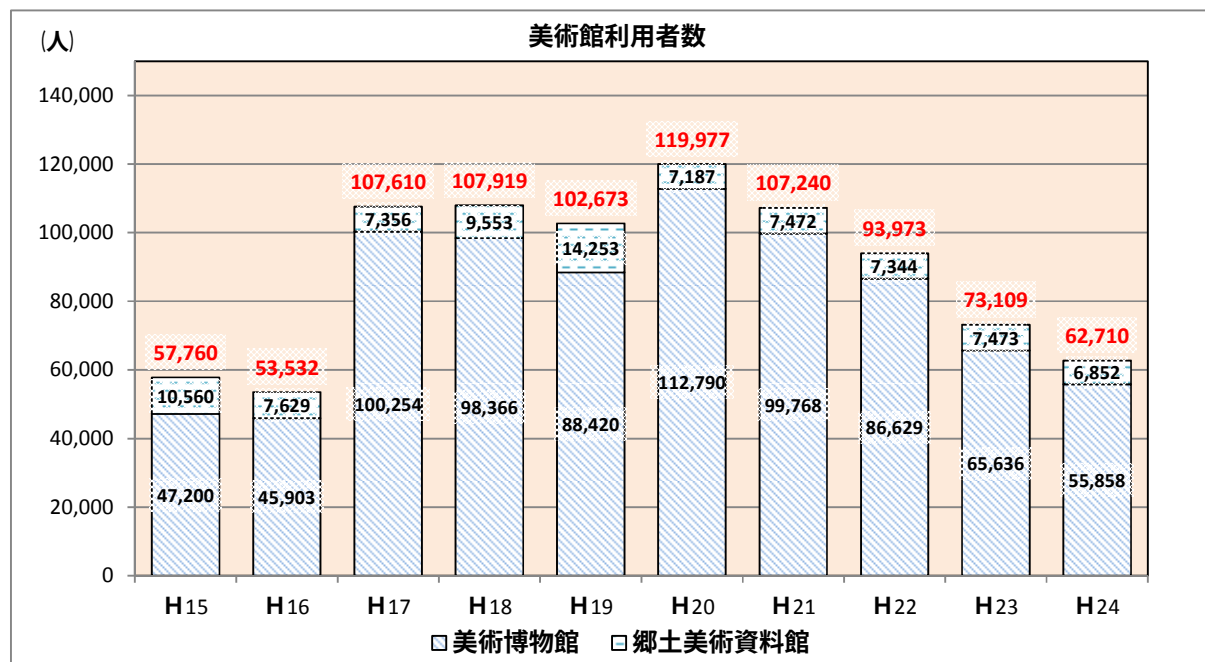
### エ．美術館の管理運営コスト

美術博物館、郷土美術資料館ともに（公財）周南市文化振興財団を指定管理者としています。

美術博物館の管理運営は、平成24年度実績で、指定管理料1億2,571万円のほか、工事請負費3,780万円や、特別展覧会開催委託料992万9千円、企画展覧会開催費補助金566万4千円など2億90万8千円を支出しています。

また、使用料627万7千円など3,648万3千円の収入があり、管理運営コストは1億6,442万5千円で、利用者一人当たりのコストは2,944円となっています。利用料金制度は導入しておらず、施設の使用料は直接市の歳入となっています。

郷土美術資料館の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 1,511 万 4 千円となっています。  
利用者一人当たりのコストは 2,206 円となっています。



## 展 示 室

### ア. 展示室の概要

民俗資料を収集・展示することにより、郷土の歴史や人々の暮らしを伝承するとともに、郷土の歴史や文化に対する市民の関心を高めることを目的として、新南陽民俗資料展示室、熊毛歴史展示室、鹿野民俗資料展示室の3館が整備されています。

| 施設名        | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|------------|------|----|------|---|-----|------|-----|
| 新南陽民俗資料展示室 | S47年 | 福川 | 415㎡ | 1 | RC造 | 対象外  | —   |
| 熊毛歴史展示室    | H22年 | 勝間 | 46㎡  | — | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 鹿野民俗資料展示室  | H5年  | 鹿野 | 290㎡ | — | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ. 展示室の建物の状況

新南陽民俗資料展示室は、昭和 47 年に建築された旧福川幼稚園を改修して平成 12 年に開館した展示室です。建物自体は、築後 40 年が経過し、老朽化が進んでいます。

鹿野民俗資料展示室は平成5年に建築された鹿野図書館内にあります。熊毛歴史展示室についても平成22年に建築した熊毛図書館内にあります。

### ウ. 展示室の利用状況等

新南陽民俗資料展示室の利用状況は、平成15年度が1,363人に対して24年度は1,238人となっています。合併以降、一旦は利用者が増加したものの、その後は減少傾向となっています。

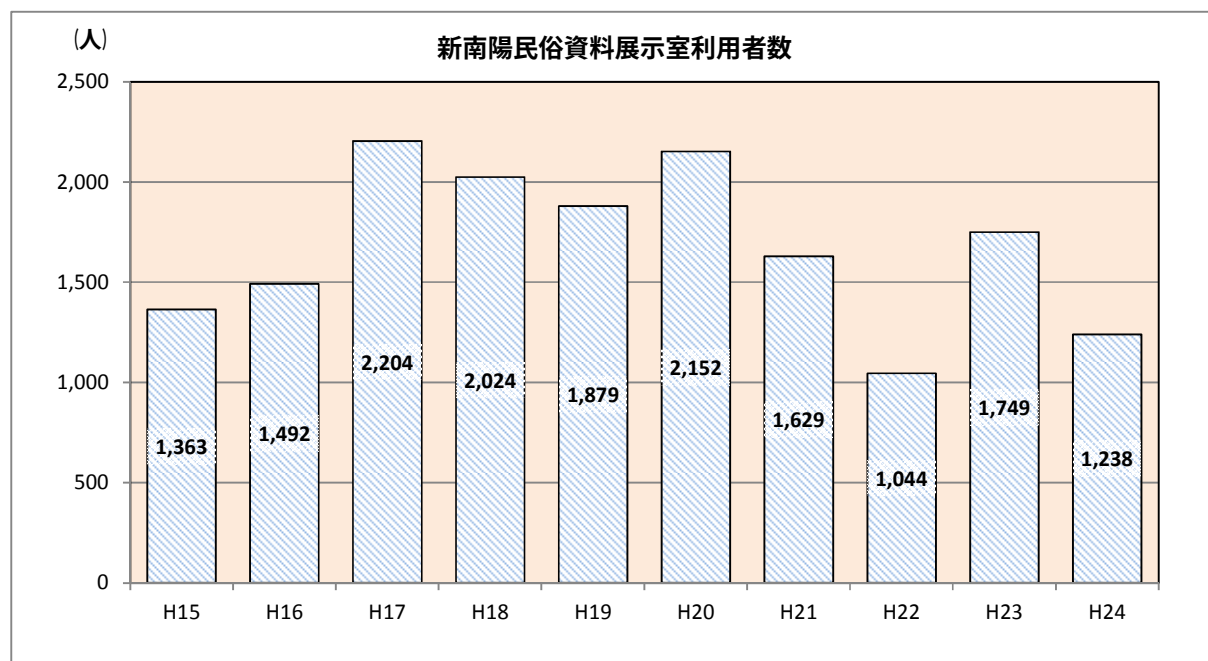
なお、鹿野民俗資料展示室及び熊毛歴史展示室は、それぞれの図書館内に設置していますが、民俗資料展示室のみの利用者数は不明です。

## エ．展示室の管理運営コスト

新南陽民俗資料展示室の管理運営は、直営となっており、管理運営に係るコストは平成24年度実績で340万9千円となっています。利用者一人当りのサービスコストは5,878円となっています。

熊毛歴史展示室の管理運営コストは、平成24年度実績で16万1千円、鹿野民俗資料展示室は7万5千円であり、コストの内訳としては、光熱水費や、利用者の案内その他の必要な事務を担う図書館職員の人件費となっています。

| 施設名        | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|            | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 新南陽民俗資料展示室 | 1,044 | 3,405   | 1,749 | 3,439   | 1,238 | 3,409   |
| 熊毛歴史展示室    | —     | 1,026   | —     | 468     | —     | 161     |
| 鹿野民俗資料展示室  | —     | 572     | —     | 75      | —     | 75      |
| 合 計        | 1,044 | 5,003   | 1,749 | 3,982   | 1,238 | 3,645   |



【熊毛歴史展示室】

## ホー ル 等

### ア．ホール等の概要

本市では、講演会や演奏会など文化芸術活動や大規模な交流活動の拠点施設として、文化会館、市民館（大ホール）、新南陽ふれあいセンター、市民活動の発表や研修会会場などに活用されている市民館（小ホール）の４館を整備しています。

| 施設名          | 建築年  | 地区 | 延床面積    | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------------|------|----|---------|---|-----|------|-----|
| 文化会館         | S57年 | 岐山 | 11,118㎡ | 3 | RC造 | 未実施  | 不明  |
| 新南陽ふれあいセンター  | H2年  | 福川 | 5,267㎡  | 3 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 市民館          | S31年 | 徳山 | 3,240㎡  | 3 | RC造 | 対象外  | —   |
| 市民館（別館 小ホール） | S41年 | 徳山 | 376㎡    | 2 | RC造 | 対象外  | —   |

### イ．ホール等の建物の状況

文化会館は、昭和57年に建築した、全国有数の音響施設を備えたホールで、固定1,647席（定員1,800人）を有しており、市域を超えた集客施設として、文化芸術イベントだけでなく大規模なコンベンション等でも利用されています。平成13年から17年にかけて大規模改修を行い、その後も設備等を継続的に改修しています。

市民館大ホールは昭和31年の建築で、築後57年を経過し、老朽化が進んでいます。

市民館小ホールは、昭和41年に図書館ホールとして建築されたもので、57年に図書館が現在地に移転した後、今のかたちで利用されており、施設は老朽化が進んでいます。

新南陽ふれあいセンターは、平成2年に建築したもので、22年度に外壁改修工事等を行い、当分の間、現行通りの利用が可能と見込まれます。

### ウ．ホール等の利用状況

文化会館の年間利用者数は、平成15年度の221,835人から、24年度には284,375人となっています。魅力ある催しの有無、回数等によって利用状況は変動します。

市民館大ホールの平成24年度の年間利用者数は93,956人（会議室の利用者数を含む）となっており、近年は施設の老朽化等から減少傾向にあります。

市民館小ホールの平成24年度の年間利用者数は17,594人となっており、中小規模の研修会や発表会などにより、近年は増加傾向にあります。

新南陽ふれあいセンターは、市民館大ホール、小ホールと異なり、座席が自動に出し入れできることから多目的に利用され、平成24年度の年間利用者数は、68,427人となっています。

また、鹿野公民館の講堂は、各種団体の総会等に利用されており、年間利用者数は、平成22年度が1,501人、23年度が1,039人、24年度が724人となっています。

[人、千円]

| 施設名          | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|              | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 文化会館         | 280,125 | 74,768  | 305,829 | 77,108  | 284,375 | 96,671  |
| 新南陽ふれあいセンター  | 61,313  | 38,622  | 70,197  | 34,386  | 68,427  | 42,580  |
| 市民館          | 102,393 | 37,907  | 103,696 | 37,995  | 93,956  | 37,611  |
| 市民館（別館 小ホール） | 14,555  | 3,901   | 15,380  | 3,847   | 17,594  | 3,061   |
| 合 計          | 458,386 | 155,198 | 495,102 | 153,336 | 464,352 | 179,923 |



## エ．ホール等の管理運営コスト

文化会館、市民館大ホール、小ホールは（公財）周南市文化振興財団を指定管理者として施設の管理を委ねています。新南陽ふれあいセンターは直営で管理しています。

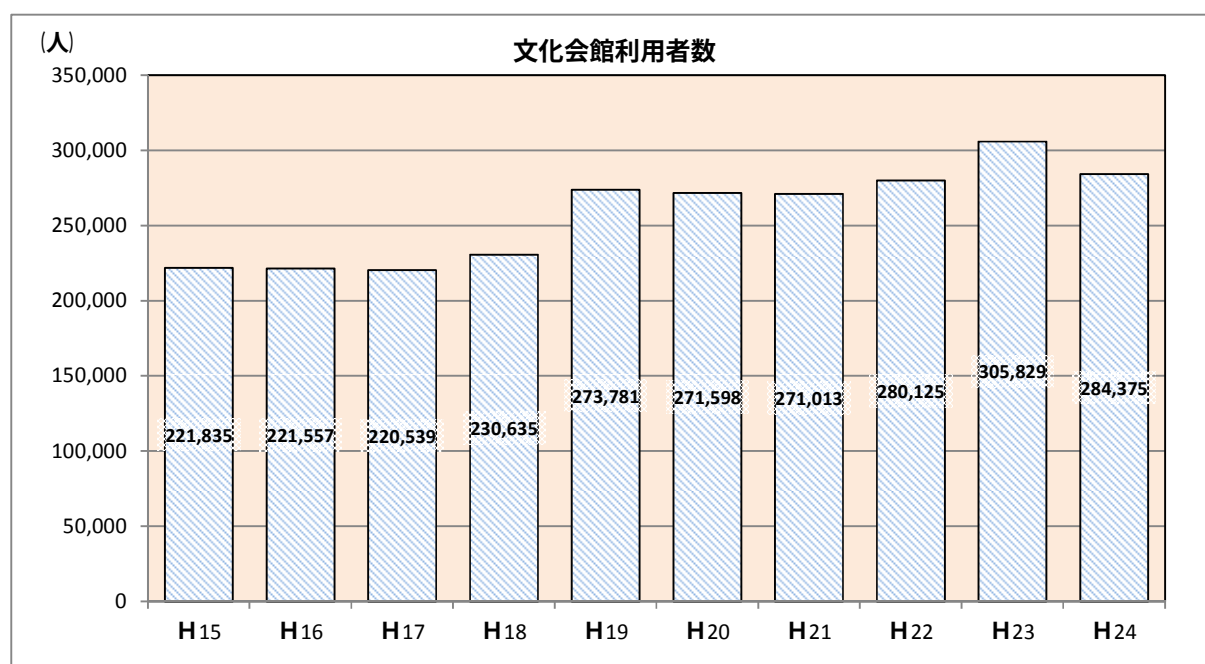
文化会館の管理にあたっては、平成24年度実績で、指定管理料約1億1,994万円のほか工事請負費5,247万円など約1億7,880万2千円を支出しています。また、使用料4,200万3千円など8,213万1千円の収入があり、管理運営コストは9,667万1千円、利用者一人当たりのコストは340円となっています。利用料金制度は導入しておらず、施設の使用料は直接市の歳入となっています。

指定管理料は近年、約1億2千万円前後で推移していますが、合併直後の平成15年度の委託料決算額1億3,357万7千円と比べると、1割程度減少しています。

市民館大ホールについては、支出が平成24年度実績で4,644万5千円、収入が883万4千円で、管理運営コストは3,761万1千円となり、利用者一人当たりのコストは400円となります。

市民館小ホールについては、支出が平成24年度実績で360万8千円、収入が547千円で管理運営コストは306万1千円となり、利用者一人当たりのコストは20円となります。

新南陽ふれあいセンターについては、平成24年度実績で支出が4,737万3千円、収入が479万3千円で、管理運営コストは4,258万円となり、利用者一人当たりのコストは622円となります。



【文化会館】

## 会 議 室

### ア．会議室の概要

市民館・会議室は、昭和63年に開館した徳山保健センターの3階に位置します。主として各種団体等への貸館として利用され、講座室（121㎡）、和室（45畳）、視聴覚室（131㎡）、調理実習室（121㎡）の機能を有しています。

このほか会議室は、各地区のコミュニティ施設、公民館、スポーツ施設や福祉施設等に設置されており、多くの市民、団体が集会や会議、研修などに利用しています。

### イ．会議室の状況

各地区に設置する公共施設のうち、一般に使用できる会議室の部屋数・規模は次のとおりとなります。

| 大会議室           | 中会議室           | 小会議室          |
|----------------|----------------|---------------|
| 約51㎡以上 定員31人以上 | 21～50㎡ 定員30人以下 | 20㎡以下 定員15人以下 |

| 会議室区分 | 徳山  | 遠石  | 岐山 | 今宿  | 桜木  | 周陽 | 秋月  | 久米  | 櫛浜  |
|-------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| 大会議室  | 13  | 9   | 7  | 4   | 3   | 3  | 3   | 4   | 5   |
| 中会議室  | 6   | 9   | 4  | 5   | 1   | 2  | 1   | 4   | 4   |
| 小会議室  | 5   | 3   | 0  | 3   | 0   | 0  | 0   | 2   | 0   |
| 会議室区分 | 鼓南  | 大津島 | 夜市 | 戸田  | 湯野  | 菊川 | 大向  | 大道理 | 長穂  |
| 大会議室  | 3   | 3   | 2  | 4   | 1   | 5  | 2   | 1   | 1   |
| 中会議室  | 1   | 4   | 1  | 3   | 2   | 10 | 2   | 3   | 3   |
| 小会議室  | 2   | 1   | 0  | 0   | 0   | 2  | 0   | 0   | 0   |
| 会議室区分 | 須々万 | 中須  | 須金 | 富田東 | 富田西 | 福川 | 福川南 | 和田  | 大河内 |
| 大会議室  | 5   | 2   | 3  | 7   | 7   | 5  | 5   | 3   | 2   |
| 中会議室  | 4   | 3   | 1  | 6   | 5   | 8  | 0   | 2   | 0   |
| 小会議室  | 2   | 0   | 0  | 1   | 4   | 0  | 0   | 2   | 1   |
| 会議室区分 | 高水  | 三丘  | 勝間 | 八代  | 鹿野  |    |     |     |     |
| 大会議室  | 3   | 1   | 7  | 2   | 4   |    |     |     |     |
| 中会議室  | 7   | 3   | 10 | 3   | 7   |    |     |     |     |
| 小会議室  | 0   | 1   | 0  | 0   | 3   |    |     |     |     |

#### □徳山小学校区

市民館、徳山保健センター、中央地区公民館、勤労福祉センター、市民交流センターに会議室が設置されており、大会議室13、中会議室6、小会議室が5部屋あります。

#### □遠石地区

遠石公民館、徳山社会福祉センター、総合スポーツセンター、庭球場管理棟、陸上競技場に会議室が設置されており、大会議室9、中会議室9、小会議室が3部屋あります。

#### □岐山地区

岐山公民館、文化会館に会議室が設置されており、大会議室7、中会議室が4部屋あります。

#### □今宿地区

今宿公民館、西松原分館、尚白園、御山集会所、西部老人憩いの家に会議室が設置されており、大会議室4、中会議室5、小会議室が3部屋あります。

#### □桜木地区

桜木公民館に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室が1部屋あります。

**□周陽地区**

周陽公民館に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室が2部屋あります。

**□秋月地区**

秋月公民館に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室が1部屋あります。

**□久米地区**

久米公民館、東福祉館、平井集会所、久米老人憩いの家に会議室が設置されており、大会議室4、中会議室4、小会議室が2部屋あります。

**□櫛浜地区**

櫛浜公民館、コミュニティセンターに会議室が設置されており、大会議室が5、中会議室が4部屋あります。

**□鼓南地区**

大島公民館、杓島公民館に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室1、小会議室が2部屋あります。

**□大津島地区**

大津公民館、馬島公民館、大津島ふれあいセンター、海の郷に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室4、小会議室が1部屋あります。

**□夜市地区**

夜市公民館に会議室が設置されており、大会議室2、中会議室が1部屋あります。

**□戸田地区**

戸田公民館、津木公民館、四郎谷公民館に会議室が設置されており、大会議室4、中会議室が3部屋あります。

**□湯野地区**

湯野公民館に会議室が設置されており、大会議室1、中会議室が2部屋あります。

**□菊川地区**

菊川公民館、富岡分館、加見分館、四熊公民館、小畑公民館に会議室が設置されており、大会議室5、中会議室10、小会議室が2部屋あります。

**□大向地区**

大向公民館、向道湖ふれあいの家に会議室が設置されており、大会議室2、中会議室が2部屋あります。

**□大道理地区**

大道理公民館に会議室が設置されており、大会議室1、中会議室が3部屋あります。

**□長穂地区**

長穂公民館に会議室が設置されており、大会議室1、中会議室が3部屋あります。

**□須々万地区**

須々万公民館、農村環境改善センター、殿木原集会所に会議室が設置されており、大会議室5、中会議室4、小会議室が2部屋あります。

**□中須地区**

中須公民館に会議室が設置されており、大会議室2、中会議室が3部屋あります。

**□須金地区**

須金農村環境改善センターに会議室が設置されており、大会議室3、中会議室が1部屋あります。

**□富田東地区**

富田東地区コミュニティセンター、川崎会館、新南陽総合福祉センター、明石集会所に会議室が設置されており、大会議室7、中会議室6、小会議室が1部屋あります。

#### □富田西地区

地域交流センター、西部市民交流センター、三世代交流センター、新南陽老人福祉センター、環境館に会議室が設置されており、大会議室7、中会議室5、小会議室が4部屋あります。

#### □福川地区

新南陽ふれあいセンター（福川公民館）、福川地区コミュニティセンター、福川シニア交流会館に会議室が設置されており、大会議室5、中会議室が8部屋あります。

#### □福川南地区

福川南地区コミュニティセンターに会議室が設置されており、大会議室が5部屋あります。

#### □和田地区

和田公民館、高瀬、馬神集会所、和田老人憩いの家に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室2、小会議室が2部屋あります。

#### □大河内地区

大河内公民館に会議室が設置されており、大会議室2、小会議室が1部屋あります。

#### □高水地区

高水公民館、高水ふれあいセンター、高水会館に会議室が設置されており、大会議室3、中会議室が7部屋あります。

#### □三丘地区

三丘徳修館に会議室が設置されており、大会議室1、中会議室3、小会議室が1部屋あります。

#### □勝間地区

ゆめプラザ熊毛（熊毛公民館）、サンウイング熊毛、勝間ふれあいセンターに会議室が設置されており、大会議室7、中会議室が10部屋あります。

#### □八代地区

鶴いこいの里交流センター、須野河内交流館に会議室が設置されており、大会議室2、中会議室が3部屋あります。

#### □鹿野地区

コアプラザ鹿野、鹿野公民館、金峰杣の里交流館、鹿野体育館、あぐりハウスに会議室が設置されており、大会議室4、中会議室7、小会議室が3部屋あります。

### 勤労福祉センター

#### ア．勤労福祉センターの概要

勤労福祉センターは、勤労者の教養を高め、勤労意欲の向上や、福祉の増進を図る目的で設置した施設です。

本市は、徳山地区に勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームが、熊毛地区に熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）を配置しています。

| 施設名                     | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-------------------------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム     | S45年 | 徳山 | 2,289㎡ | 5 | RC造 | 未実施  | 不明  |
| 熊毛勤労者総合福祉センター(サンウイング熊毛) | H10年 | 勝間 | 2,124㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

#### イ．勤労福祉センターの建物の状況

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームは、昭和45年の建築で、築後40年を経過し、躯体及び機械設備等の老朽化が進んでおり、耐震診断は未実施です。

サンウイング熊毛は、平成10年に建築された施設を、平成15年度に雇用・能力開発機構から購入、取得したものです。

### ウ．勤労福祉センターの利用状況等

平成24年度の利用者数は、勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームが、16,005人となっており、文化、教養講座等を中心に幅広い層から利用されています。

また、サンウイング熊毛の利用者数は、30,365人となっており、地域の文化活動に利用されるほか、多目的ホールではバドミントン等の屋内スポーツを楽しむことができます。

利用状況の推移を見ると、勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームは、減少傾向にあり、サンウイング熊毛は、3万人前後で推移しています。

### エ．勤労福祉センターの管理運営コスト

両施設ともに、直営で管理しており、勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームは、支出が平成24年度実績で1,558万4千円、収入が296万8千円となっており、管理運営コストは1,261万6千円となり、利用者一人当たりのコストは788円となっています。

また、サンウイング熊毛は、支出が1,767万6千円、収入が462万4千円となっており、管理運営コストは1,305万2千円となり、利用者一人当たりのコストは430円となっています。

[人、千円]

| 施設名                 | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム | 18,978 | 18,839  | 16,470 | 14,816  | 16,005 | 12,616  |
| 熊毛勤労者総合福祉センター       | 29,484 | 18,657  | 30,428 | 12,285  | 30,365 | 13,052  |
| 合 計                 | 48,462 | 37,496  | 46,898 | 27,101  | 46,370 | 25,668  |

## 自然の家

### ア．自然の家の概要

集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成するために、旧中須小学校大田原分校を改修し、大田原自然の家を設置しています。

| 施設名     | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|------|----|--------|---|----|------|-----|
| 大田原自然の家 | S27年 | 中須 | 1,350㎡ | 1 | 木造 | 対象外  | —   |

### イ．自然の家の建物の状況

大田原自然の家は、小学校分校を改修した昭和27年の木造建築で、築後60年を経過しています。

また、建物（宿泊棟、体育館等）の所在する場所及び周辺地の一部は、土砂災害特別警戒区域に指定されています。

### ウ．自然の家の利用状況等

大田原自然の家の平成24年度の年間利用者数は全体で10,360人となっており、このうち1,830人はボランティア、497人は施設職員の出張指導の対象者数であり、実利用者数は8,033人となっています。

利用状況の推移を見ると、全体で平成22年度が9,791人、23年度が9,141人となっており約9千人から1万人前後で推移しています。

利用は、春、秋の週末や夏休み期間などに集中しています。

### エ．自然の家の管理運営コスト

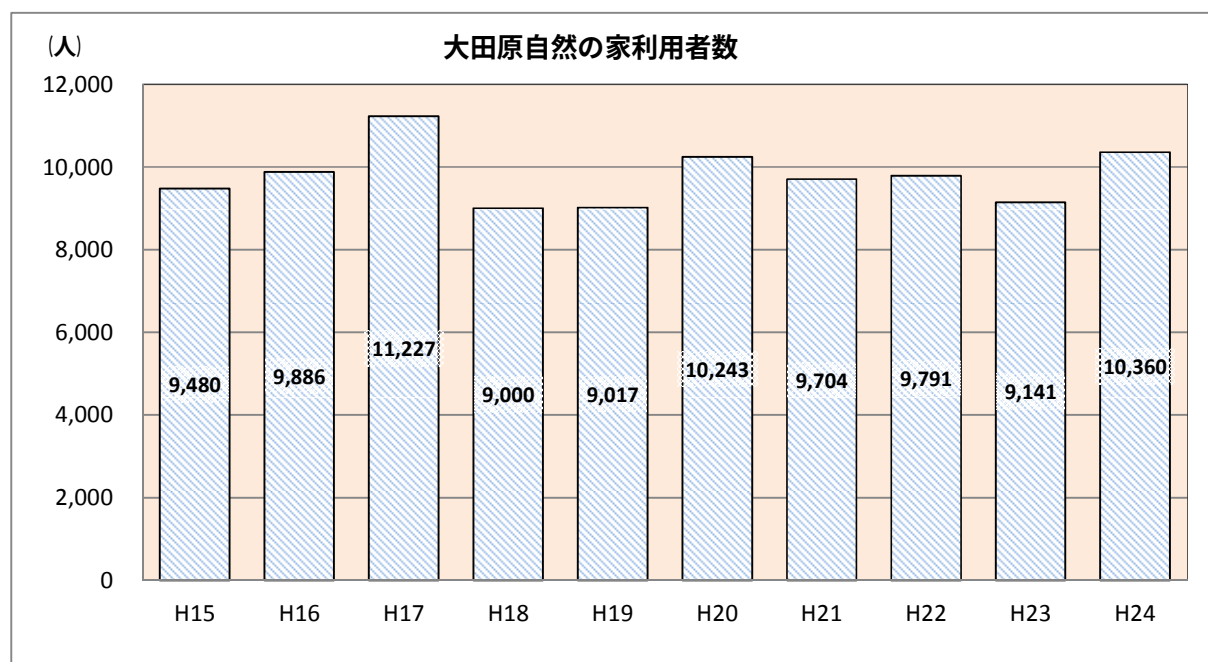
大田原自然の家は、（公財）周南市ふるさと振興財団が指定管理者として管理運営を行っています。



管理運営コストは、支出が 3,329 万 3 千円、収入が 66 万 7 千円となっており、管理運営コストは 3,262 万 6 千円となり、利用者一人当たりのコストは 3,149 円となっています。  
 なお、敷地 2 万 3,308㎡のうち 1 万 240㎡を賃借しています。

[人、千円]

| 施設名     | H22   |         | H23   |         | H24    |         |
|---------|-------|---------|-------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 大田原自然の家 | 9,791 | 37,455  | 9,141 | 34,445  | 10,360 | 32,626  |



## 歴史資料記念館等

### ア．歴史資料記念館等の概要

尾崎記念集会所は、大正 13 年の建築で、平成 4 年に福川地区出身で自宅アトリエでの作品制作を続けた洋画家・尾崎正章氏より寄贈を受け、一部を改修して平成 5 年に開館しています。

回天記念館は、太平洋戦争時に大津島に訓練基地が置かれた「回天」に係る資料を保存、展示し、広く世界の恒久平和に寄与することを目的に設置しています。

山田家本屋は、江戸時代中期の貴重な建築物で、もとは戸田地区にありましたが、昭和 40 年に毛利町へ移築、41 年に山口県指定有形文化財となり、平成 15 年に湯野地区へ移築されました。

徳修館は、江戸時代後期の三丘領主 宍戸就年が士民子弟の教育につとめるため創立した郷校で、現在の建物は 1846 年（弘化 3）に宍戸元礼が萩の明倫館に模して、同館の聖廟として建築したものです。山口県指定有形文化財となっています。

| 施設名     | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|------|-----|------|---|-----|------|-----|
| 尾崎記念集会所 | T13年 | 福川  | 386㎡ | 2 | 木造  | 対象外  | —   |
| 回天記念館   | S43年 | 大津島 | 472㎡ | 1 | RC造 | 対象外  | —   |
| 山田家本屋   | H15年 | 湯野  | 141㎡ | 2 | 木造  | 対象外  | —   |
| 徳修館     | H1年  | 三丘  | 97㎡  | 1 | 木造  | 対象外  | —   |

## イ．歴史資料記念館等の建物の概要

尾崎記念集会所は、大正 13 年の建築で築後 80 年を経過しており、老朽化が著しく進んだ状況となっています。

回天記念館は、昭和 43 年の建築で、平成 10 年に施設の全面リニューアルを行った際に展示棟の改修及び管理棟の増築を行っています。

山田家本屋、徳修館については、それぞれ江戸時代の建築物で、山田家本屋は平成 15 年に移築し、徳修館は平成元年に山口県から譲渡を受けています。

## ウ．歴史資料記念館の利用状況等

尾崎記念集会所の平成 24 年度の年間利用者数は、定期的な本の読み聞かせ会が開催されるなど 1,650 人となっています。

利用状況の推移は、平成 19 年度以降、多少の変動はありますが、概ね年間 1,600 人程度となっています。

回天記念館の平成 24 年度の年間利用者数は 14,758 人となっています。

平成 18 年度には、映画「出口のない海」のロケ地となった影響を受け、過去最高の 24,067 人の利用がありましたが、以後は減少傾向となっています。

山田家本屋の平成 24 年度の年間利用者数は 1,807 人となっています。

利用者数の推移は、湯野地区に移築された平成 15 年度以降、減少を続けています。

## エ．歴史資料記念館の管理運営コスト

尾崎記念集会所の平成 24 年度の管理運営コストは、支出が 72 万 7 千円、収入が 2 千円となっており、管理運営コストは 72 万 5 千円、利用者一人当たりのコストは 439 円となっています。

回天記念館の管理運営コストは、支出が 1,162 万 2 千円、収入が 304 万 5 千円となっており、管理運営コストは 857 万 7 千円、利用者一人当たりのコストは 581 円となっています。

山田家本屋の管理運営コストは、支出が 957 万 8 千円、収入が 0 円となっており、管理運営コストは 957 万 8 千円となり、利用者一人当たりのコストは 5,300 円となっています。

徳修館の管理運営コストは、支出が 27 万 7 千円、収入が 0 円となっており、管理運営コストは 27 万 7 千円となっています。

[人、千円]

| 施設名     | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 尾崎記念集会所 | 1,614  | 1,002   | 1,630  | 757     | 1,650  | 725     |
| 回天記念館   | 14,307 | 7,207   | 13,196 | 6,924   | 14,758 | 8,577   |
| 山田家本屋   | 2,361  | 9,754   | 1,916  | 9,695   | 1,807  | 9,578   |
| 徳修館     | —      | 300     | —      | 323     | —      | 277     |
| 合 計     | 18,282 | 18,263  | 16,742 | 17,699  | 18,215 | 19,157  |

※徳修館については利用者数を未計上

## 伝統工芸施設

### ア．伝統工芸施設の概要

須金和紙センターは、須金地区の伝統工芸として特産の和紙づくりの伝承を図るため、平成 3 年に開館した施設で、和紙加工場、教育実習室、作業場を備えています。

| 施設名      | 建築年 | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|----------|-----|----|------|---|----|------|-----|
| 須金和紙センター | H3年 | 須金 | 113㎡ | 1 | 木造 | 不要   | 新耐震 |

### イ. 伝統工芸施設の建物の状況

須金和紙センターは、平成3年の建築で、建物は比較的新しいものの、23年度に給排水設備の修繕を行っています。

### ウ. 伝統工芸施設の利用状況

須金和紙センターの年間利用者数は平成22年度が616人、23年度が619人、24年度が545人となっています。

| 施設名      | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|----------|------|---------|------|---------|------|---------|
|          | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト |
| 須金和紙センター | 616  | 544     | 619  | 738     | 545  | 543     |

[人、千円]

### エ. 伝統工芸施設の管理運営コスト

須金和紙センターの管理運営コストは、平成24年度実績で支出が54万3千円、収入が0円となっており、管理運営コストは54万3千円となり、利用者一人当たりのコストは996円となっています。

## ツル保護施設

### ア. ツル保護施設の概要

八代鶴保護センターは、特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」におけるナベヅル保護のため、傷病ツルの治療や保護ツルの受入、放鳥を行うための施設です。

| 施設名          | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 周南市八代鶴保護センター | H18年 | 八代 | 1,449㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ. ツル保護施設の建物の状況

八代鶴保護センターは、傷病ツルの治療のためのケージや管理棟等を有する施設で、平成15年度より整備を開始しました。

### ウ. ツル保護施設の活用状況等

平成18年より保護ツルの移送を行い、以後継続的に活用しています。

| 施設名          | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|              | 保護ツル飼育数 | 管理運営コスト | 保護ツル飼育数 | 管理運営コスト | 保護ツル飼育数 | 管理運営コスト |
| 周南市八代鶴保護センター | 8       | 21,968  | 2       | 18,284  | 2       | 22,110  |

[人、千円]

### エ. ツル保護施設の管理運営コスト

八代鶴保護センターの管理運営コストは、平成24年度実績で支出が3,684万8千円、収入は1,473万8千円（国・県支出金他）となっています。保護ツルの飼育数は、平成22年度が最多の8羽で、24年度は2羽となっています。

なお、管理運営コストには、鶴保護対策事業全般の経費を含みます。

### 3. 教育文化施設—まとめ1 (図書館、ホール等)

国が実施した平成 23 年度社会教育調査によると全国の図書館利用者数は、17 年度調査に比べて約 10%増加しており、貸出件数は約 17%も増加しています。

近年、図書館の管理運営にあたっては、コストの削減や利用者サービスの向上を考え、民間施設との複合化や指定管理者制度を導入している自治体もあります。

なお、本市には、合併前の自治体の枠ごとに 1 箇所以上の図書館が設置されており、市内には計 5 施設あります。

また、ホール等としては、文化会館、市民館大ホール、市民館小ホールが徳山地区に、新南陽ふれあいセンターを新南陽地区に整備していますが、熊毛地区や鹿野地区においては、それぞれサンウイング熊毛や鹿野公民館（講堂）をホールとして兼用することで、地域ニーズを満たしています。

#### 必要性

図書館は、市民の文化、教養、趣味等の助長の面から必要な施設であり、情報メディアの多様化などを踏まえ、市民ニーズに応じた整備が求められます。

市民館大ホールは築後 57 年が経過し、老朽化が進んでおり、平成 22 年度に実施した事業仕分けにおいては、不要と判断されています。

文化会館は、全国有数の音響施設を備えたホールで、著名な興業等が各種開催され、市内外から多くの利用者があります。本市のシンボルとなる施設の一つで、ニーズの高い施設です。

#### 継続性

中央図書館は、築後 30 年を超え、老朽化が進んでおり、耐震診断を実施していないので、新耐震への適合についても不明となっています。

また、蔵書の開架率は 51%ですが書架はほぼ満杯の状態、閉架図書の保管場所も不足している状況です。

ホールは大規模施設であり、設備や建物の維持管理に多額の費用を要します。

文化会館については、適切な維持補修に努めるとともに、利用者ニーズの把握を行いながら、さらなる有効活用を図っていく必要があります。

#### 効率性

図書館では、全国的な動向とは異なり、個人利用者数は、概ね横ばいの状態が続いています。今後の人口減少等に比例し、利用者数の減少が見込まれることから、管理運営の効率化を図るうえで、指定管理者制度の導入等を検討する必要があります。

また、ホール等では、特に使用料収入が多い文化会館では、利用料金制を取り入れるなど、指定管理者のコスト感覚と責任の強化を図る必要があります。

### 3. 教育文化施設一まとめ2 (美術館、民俗資料展示室)

美術博物館については、動物園、文化会館と近接しており、市内外から多くの利用者がある大規模な集客施設です。

また、郷土美術資料館は、永源山公園内の小さな施設ですが、公園利用者が気軽に立ち寄ることができる場です。

#### 必要性

美術博物館は、本格的な芸術作品に触れる機会の提供や、郷土ゆかりの歴史・文化・芸術資料の収集・保存を通じ、本市の芸術・文化の発展に貢献していることから、今後も必要とされる施設です。

郷土美術資料館は、地域で活躍する作家の作品展示、地域団体や美術・工芸グループの作品展示の場として一定のニーズがあります。

民俗資料展示室は、先達の暮らしや営み、地域の歴史、文化等を後世へ伝え、引き継ぐために必要な施設と考えられます。

#### 継続性

美術博物館、郷土美術資料館はいずれも平成7年に建設された施設であり、適正な維持管理を行い長寿命化に努めることで、施設を継続させていくことが望まれます。

また、施設の有効活用と利用者数の増加を図るには、市民ニーズを満たす魅力ある企画展の開催も必要です。

新南陽民俗資料展示室は老朽化していることから、資料の移転を含め、検討する必要があります。

#### 効率性

今後は、設備や建物の老朽化が進むことに合わせ、管理運営コストの増嵩は避けられないものと考えられます。利用者増による収入増を図る一方で、管理運営コストのさらなる削減が必要です。



### 3. 教育文化施設—まとめ3 (勤労福祉センター・勤労青少年ホーム、自然の家)

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、勤労者を対象とした文化、教養講座の受講を提供するほか、各種団体の会議で利用されています。

大田原自然の家は、小中学校の児童及び生徒の宿泊訓練、野外活動、青少年・社会教育団体等の研修活動の実施を目的に設置しています。

#### 必要性

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、平成 22 年度に実施した事業仕分けにおいて、不要な施設とされています。

同事業仕分けにおいて、同じく不要とされた新南陽勤労青少年ホーム・社会文化ホールについては、現在建設中の（仮称）学び・交流プラザへの機能移転に併せて廃止しており、勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについても、施設の在り方を検討する必要があります。

熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）は、熊毛地区のホールとしての機能も有しており、地域住民の文化活動や健康増進を図る施設として、今後も必要な施設です。

大田原自然の家は、青少年の宿泊体験の機能を持つ施設として、平成 25 年度から大津島海の郷が開所したことなどを踏まえ、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

#### 継続性

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、築後 40 年が経過し、平成 22 年度には外壁改修工事を行っていますが、施設の老朽化は著しく、耐震診断も未実施となっています。

サンウイング熊毛については、平成 10 年に建築された比較的新しい施設となっており、今後も適切な維持補修を行うことで、施設の長寿命化を図る必要があります。

大田原自然の家は、昭和 27 年の建築で、施設更新時期となる築後 60 年を超過しています。

また、施設は急傾斜地に隣接し、敷地及び周辺地の一部は土砂災害特別警戒区域に指定されています。

#### 効率性

サンウイング熊毛については、平成 22 年度までは、正職員が 1 名配置されていましたが、主な業務内容が貸館業務であることから、嘱託職員の配置で対応するなど、管理コストを削減しています。今後、指定管理者制度の導入など、更なる管理コストの削減が求められます。

### 3. 教育文化施設一まとめ4 (歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護施設他)

歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護などの施設は、各地域固有の歴史や文化、自然、特性等に応じて設置されています。

#### 必要性

尾崎記念集会所は1階が展示室、2階が集会所となっています。平成14年に福川地区コミュニティセンターが開館した後は、集会ニーズは著しく減少しています。

回天記念館は、回天訓練基地跡や訓練基地へ続くトンネルとともに、平和教育の場として必要な施設です。

山田家本屋、徳修館については、市内に設置される施設ですが、山口県指定有形文化財の指定を受けており、その保存及び活用は、県民の文化的向上に寄与する必要性を有しています。

須金和紙センターは地域密着型施設であり、須金和紙振興協議会が定期的な活動を行うほか、来館者の紙漉き体験を通した生涯学習の場として地域の活性化を図ることを目的に設置しています。地域は高齢化が進んでいることから、今後は後継者の育成にも力を注ぐ必要があります。

八代地区は、鹿児島県出水市とともに全国で2ヶ所、本州では唯一のナベヅルの越冬地となっています。特別天然記念物の保護については、地方自治体の責務であり、希少な自然動物を後世に引き継ぐために一定の施設整備は必要です。

#### 継続性

尾崎記念集会所は、平成4年の建物取得時に改修をしているものの、大正時代の建築物で老朽化が進行しており、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

回天記念館、山田家本屋及び徳修館については、施設の適正な維持、管理に努め、施設の長寿命化を図る必要があります。

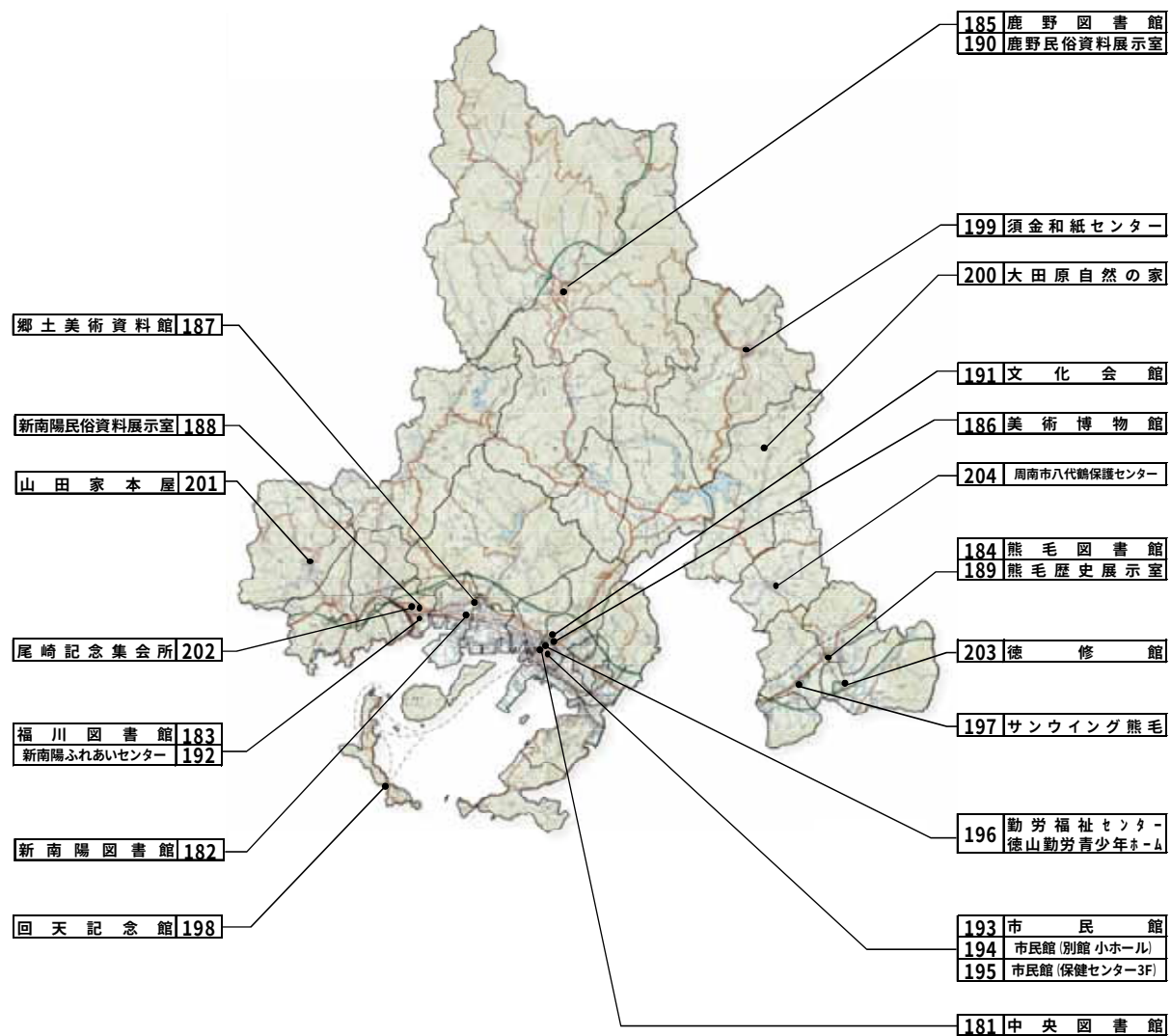
#### 効率性

八代鶴保護センターは、傷病ツルの治療、保護ツルの放鳥により、八代地区へのツル飛来数の増加を期待されています。

回天記念館は、市内外への情報発信や離島振興施設との連携を図るなど、入館者の増加への取り組みが求められます。

入場料収入がないそれ以外の施設については、管理コストの削減が求められます。

## 教育文化施設 配置図



## 4. スポーツ施設

スポーツ施設は、心身の健康維持や体力づくり、競技を通じて競うことの喜びや観ることの楽しみなど、様々な面から私たちの生活を充足させてくれます。

本市には、本格的な競技スポーツからレクリエーションまで楽しめる屋内・屋外施設が多数設置されています。

ここでは、各スポーツ施設の現状や課題を分析します。

### 体 育 館

#### ア. 体育館の概要

体育館は、スポーツ等を通じ、市民の心身の健康と体力の維持増進、豊かで充実した日常生活の実現に寄与することを目的に設置しています。

市内には、総合スポーツセンター、新南陽体育センター、熊毛体育センター、鹿野総合体育館 4 つの体育館があります。既に解体した新南陽体育館は、現在建設中の（仮称）学び・交流プラザ内に交流アリーナとして整備しています。

| 施設名        | 建築年  | 地区  | 延床面積    | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|------------|------|-----|---------|---|------|------|-----|
| 総合スポーツセンター | H4年  | 周陽  | 13,054㎡ | 2 | SRC造 | 不要   | 新耐震 |
| 新南陽体育センター  | S60年 | 富田西 | 1,052㎡  | 2 | SRC造 | 不要   | 新耐震 |
| 熊毛体育センター   | S59年 | 勝間  | 1,649㎡  | 1 | SRC造 | 不要   | 新耐震 |
| 鹿野総合体育館    | H1年  | 鹿野  | 3,849㎡  | 2 | SRC造 | 不要   | 新耐震 |

#### イ. 体育館の建物の状況

総合スポーツセンターは平成 4 年の建築で、築後 20 年を経過し、今後は設備関係の修繕等の発生が予測されるなど、施設の老朽化に伴う管理運営コストの増加が懸念されます。平成 22 年度には、中央監視装置の改修工事を実施しています。

新南陽体育センターは昭和 60 年、熊毛体育センターは 59 年、鹿野総合体育館は平成元年の建築となっています。

いずれも築後 20 年を経過していますが、熊毛体育センター及び鹿野総合体育館については、平成 23 年度に開催された山口国体にあわせ、床や外壁の改修を実施しています。今後は設備関係をはじめ、躯体の老朽化に伴う修繕費の発生など、管理運営コストの増加が懸念されます。

#### ウ. 体育館の利用状況等

体育館の平成 24 年度の年間利用者数は、廃止した新南陽体育館を含めた市内 5 施設の合計で約 44 万人となっており、市民一人当たりには換算すると年 3 回程度利用していることになります。

このうち、総合スポーツセンターは約 30 万人程度と最も利用が多くなっています。

熊毛体育センター、鹿野総合体育館、新南陽体育センターは、それぞれ約 2 万人程度の利用となっています。なお、廃止した新南陽体育館は、約 8 万人の利用がありました。

また、新南陽ふれあいセンターのアリーナをスポーツ目的で利用した人数は 2,506 人、サンウイング熊毛をスポーツ目的で利用した人数は 4,671 人となっています。

## エ．体育館の管理運営コスト

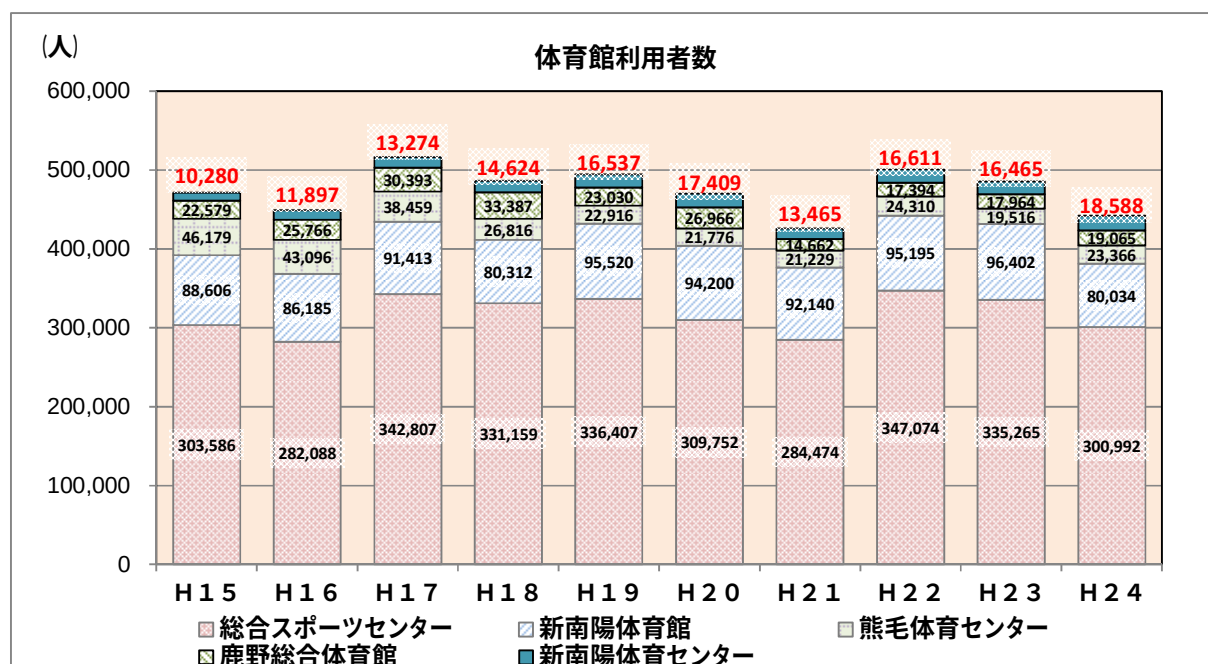
体育館の管理運営については、市内の他の体育施設と合わせ、一括して（公財）周南市体育協会を指定管理者として管理を委ねています。体育館 5 施設を合わせた管理運営コストは、平成 24 年度の実績で 1 億 426 万 9 千円となっています。

最もコストの高い総合スポーツセンターは、支出が1億1,780万3千円、収入が3,795万3千円で、管理運営コストは7,985万円となっています。

利用料金制度は導入しておらず、施設の使用料は直接、市の歳入となっています。

[人、千円]

| 施設名                  | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                      | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 総合スポーツセンター           | 347,074 | 99,370  | 335,265 | 99,779  | 300,992 | 79,850  |
| 新南陽体育センター            | 16,611  | 3,670   | 16,465  | 5,070   | 18,588  | 3,967   |
| 熊毛体育センター             | 24,310  | 16,657  | 19,516  | 9,184   | 23,366  | 7,472   |
| 鹿野総合体育館              | 17,394  | 11,254  | 17,965  | 11,278  | 19,065  | 10,018  |
| 新南陽体育館 (H24.11.30廃止) | 95,195  | 5,726   | 96,402  | 6,859   | 80,034  | 2,962   |
| 合 計                  | 500,584 | 136,677 | 485,613 | 132,170 | 442,045 | 104,269 |



## 武 道 館

### ア．武道館の概要

武道館は、武道を通じ心身の健康、鍛錬、修養の場として、また豊かで充実した日常生活の実現に寄与することを目的に、福川武道館と熊毛武道館の 2 館を整備しています。既に解体された新南陽武道館は、現在建設中の（仮称）学び・交流プラザ内に武道場として整備しています。

また、平成 22 年度に、学校施設として富田中学校に武道場を整備しています。

| 施設名   | 建築年 | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-------|-----|----|--------|---|-----|------|-----|
| 福川武道館 | H2年 | 福川 | 315㎡   | — | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 熊毛武道館 | H3年 | 勝間 | 1,157㎡ | 2 | S造  | 不要   | 新耐震 |



## イ．武道館の建物の状況

福川武道館は平成2年、熊毛武道館は3年の建築となっており、両施設はほぼ同時期に建てられています。

いずれも築後20年を経過し、これまでは大きな修繕等は無かったものの、今後は修繕費の発生など、管理運営コストの増加が懸念されます。

## ウ．武道館の利用状況

武道館の年間利用者数は、廃止した新南陽武道館を含め、平成15年度は3施設合計で約6万人であったものが、24年度には約3万人に大きく減少しています。

平成24年度の年間利用者数では、熊毛武道館が14,421人、福川武道館が10,613人、廃止をした新南陽武道館が8,195人となっており、地域のスポーツ少年団の利用が主となっています。

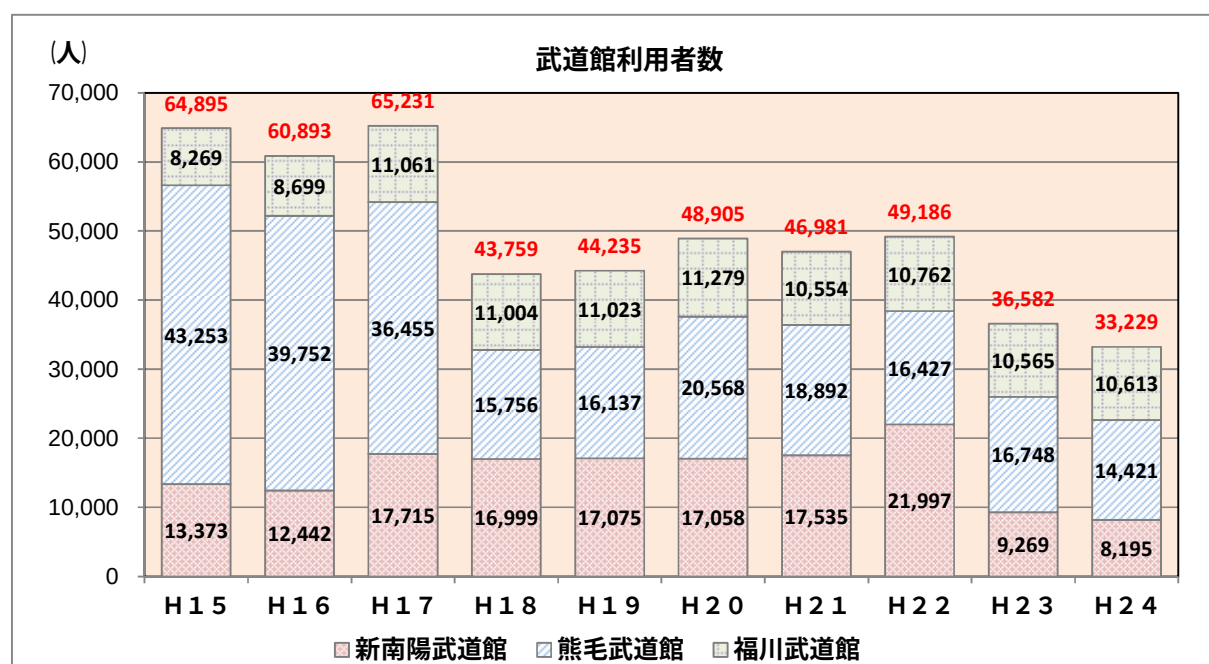
## エ．武道館の管理運営コスト

武道館の管理運営について、福川武道館は直営で管理していますが、熊毛武道館は（公財）周南市体育協会が指定管理者になっており、廃止した新南陽武道館も同協会を指定管理者としていました。

平成24年度実績では、3施設を合わせた管理運営コストは、598万6千円となっています。

[人、千円]

| 施設名                  | H22    |         | H23     |         | H24    |         |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|
|                      | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数(人) | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 福川武道館                | 10,762 | 1,445   | 10,565  | 1,394   | 10,613 | 1,498   |
| 熊毛武道館                | 16,427 | 3,408   | 16,748  | 3,292   | 14,421 | 3,503   |
| 新南陽武道館 (H24.11.30廃止) | 21,997 | 1,763   | 9,269   | 1,242   | 8,195  | 985     |
| 合 計                  | 49,186 | 6,616   | 36,582  | 5,928   | 33,229 | 5,986   |



## 野 球 場

### ア．野球場の概要

野球場（緑地公園内）は、プロ野球のオープン戦や社会人野球大会などが開催されるなど、県東部の硬式、軟式野球の中核施設となっています。愛称を「津田恒実メモリアルスタジアム」と命名しました。

また、市民が気軽に野球を楽しめ、観戦できる機能を備えた野球場として新南陽球場を整備しています。

| 施設名        | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|------------|------|----|--------|---|------|------|-----|
| 野球場（緑地公園内） | S46年 | 遠石 | 1,047㎡ | 1 | SRC造 | 対象外  | —   |
| 新南陽球場      | S47年 | 福川 | 289㎡   | 2 | SRC造 | 対象外  | —   |

### イ．野球場の施設の状況

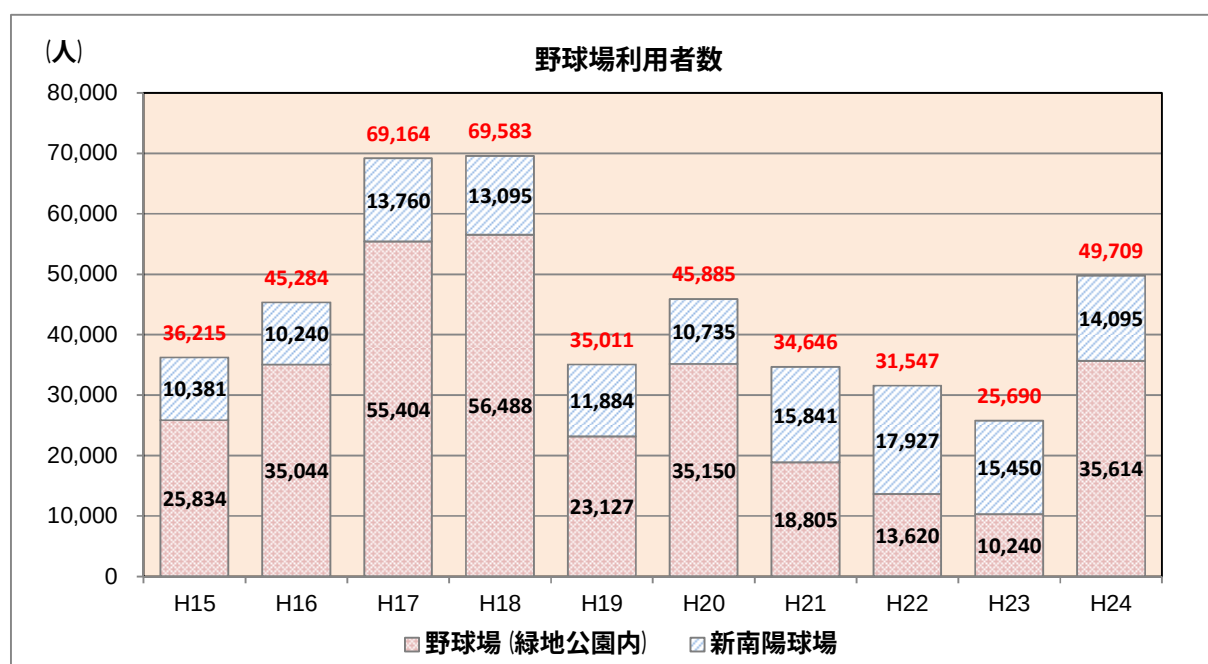
野球場（緑地公園内）は築後40年を経過していますが、平成23年に開催された山口国体にあわせ、スタンド、スコアボード、グラウンドなどの大規模改修を終えています。引き続き、積極的な有効活用が求められます。

新南陽球場は、土地を民間企業から無償で借り受け、昭和47年に建築されたものです。平成22年にスコアボードの改修工事をしましたが躯体は築後40年を経過し老朽化が進んでいます。

### ウ．野球場の利用状況等

野球場（緑地公園内）、新南陽球場の2施設の平成24年度の年間利用者数は、合計で約5万人となっています。野球場（緑地公園内）は、平成18年度の56,488人をピークにそれ以降は減少傾向にあり、24年度は35,614人となっています。

新南陽球場については、小学生から一般まで幅広く利用されていますが、利用者数は平成22年度の17,927人をピークに減少傾向にあり、24年度は14,095人となっています。



## エ．野球場の管理運営コスト

野球場（緑地公園内）の平成24年度の支出は、指定管理料2,947万円のほか公債費や修繕料などを合わせ5,864万9千円でした。収入は使用料など371万6千円あり、管理運営コストは5,493万3千円になっています。利用料金制度は導入しておらず、施設の使用料は直接市の歳入となっています。

新南陽球場については、平成24年度の支出は指定管理料の953万4千円で、収入は26万5千円であり、管理運営コストは926万9千円となっています。

[人、千円]

| 施設名        | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|            | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 野球場（緑地公園内） | 13,620 | 24,993  | 10,240 | 57,952  | 35,614 | 54,933  |
| 新南陽球場      | 17,927 | 6,239   | 15,450 | 6,536   | 14,095 | 9,269   |
| 合 計        | 31,547 | 31,232  | 25,690 | 64,488  | 49,709 | 64,202  |



【野球場（緑地公園内）】



【新南陽球場】

## 庭 球 場

### ア．庭球場の概要

庭球場は、本格的な公式戦から、身近なレクリエーションとしてのテニスまで、様々な利用や楽しみ方ができるよう市内に10箇所の庭球場を整備しています。

| 施設名                  | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|----------------------|------|----|------|---|------|------|-----|
| 庭球場（緑地公園内）           | S47年 | 周陽 | 844㎡ | 3 | R C造 | 不要   | 新耐震 |
| 高瀬サン・スポーツランド         | H4年  | 和田 | 210㎡ | 1 | S造   | 不要   | 新耐震 |
| テニスコート（鶴いこいの里運動広場）   | H6年  | 八代 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 鹿野庭球場                | S59年 | 鹿野 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 二葉屋開作公園テニスコート        | S53年 | 櫛浜 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 熊毛中央公園テニスコート         | S53年 | 勝間 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 勝間ふれあい公園テニスコート       | S62年 | 勝間 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 三丘徳修公園テニスコート         | H3年  | 三丘 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 高水近隣公園テニスコート         | H25年 | 高水 | 0㎡   | — | —    | —    | —   |
| 鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン） | H5年  | 鹿野 | 35㎡  | — | —    | —    | —   |

## イ．庭球場の施設の状況

庭球場は、庭球場（緑地公園内）を平成20年に管理棟の建築やコート数の増加など大規模改修を実施しています。

他の施設については、二葉屋開作公園テニスコート、熊毛中央公園テニスコートが昭和53年の設置で最も古く、築30年を経過しています。

## ウ．庭球場の利用状況

庭球場の平成24年度の年間利用者数は、25年4月に開設した高水近隣公園テニスコートを除く9施設合計で約46,000人となっています。

庭球場（緑地公園内）の利用者数は、平成22年度に42,455人とピークを迎え、それ以降は減少傾向にあります。

公園のテニスコートの平成24年度の年間利用者数は、二葉屋開作公園テニスコートが1,748人、熊毛中央公園テニスコートが760人、勝間ふれあい公園テニスコートが990人、三丘徳修公園テニスコートが442人、鹿野天神山公園レクリエーションゾーンが192人となっています。

このほか、鶴いこいの里交流センターテニスコートの平成24年度の年間利用者数は392人となっています。

## エ．庭球場の管理運営コスト

庭球場は、庭球場（緑地公園内）、鹿野庭球場、高瀬サン・スポーツランド、鹿野天神山公園レクリエーションゾーンの4施設が指定管理者制度を導入しており、その他の6施設は直営となっています。

管理運営に関するコストは、平成24年度実績で総額1,635万5千円となっています。

利用者一人当たりのコストは359円となっています。

| 施設名                  | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|----------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                      | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 庭球場（緑地公園内）           | 42,455 | 9,515   | 37,961 | 9,116   | 35,653 | 8,783   |
| 高瀬サン・スポーツランド         | 4,708  | 4,877   | 4,959  | 5,212   | 4,649  | 5,106   |
| テニスコート（鶴いこいの里運動広場）   | 428    | 44      | 327    | 39      | 392    | 23      |
| 鹿野庭球場                | 695    | 584     | 721    | 536     | 761    | 530     |
| 二葉屋開作公園テニスコート        | 1,808  | 580     | 1,880  | 563     | 1,748  | 575     |
| 熊毛中央公園テニスコート         | 1,272  | 495     | 254    | 539     | 760    | 517     |
| 勝間ふれあい公園テニスコート       | 1,120  | 108     | 833    | 118     | 990    | 93      |
| 三丘徳修公園テニスコート         | 564    | 95      | 451    | 69      | 442    | 74      |
| 鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン） | 264    | 670     | 212    | 651     | 192    | 654     |
| 合 計                  | 53,314 | 16,968  | 47,598 | 16,843  | 45,587 | 16,355  |

※高瀬サン・スポーツランドの施設全体の利用者数は、H22が11,922人、H23が10,395人、H24が10,602人となっていますが、ここでは庭球場のみの利用者数を集計しています。

## 運 動 場（緑地公園施設）

### ア．運動場（緑地公園施設）の概要

市民が多彩なスポーツに親しめるよう、補助競技場、陸上競技場、サッカー場、ソフトボール球場、アーチェリー場を緑地公園内に整備しています。

### イ．運動場（緑地公園施設）の状況

観客席や控室などの建築物を有する施設は、ソフトボール球場と陸上競技場となっています。

ソフトボール球場は昭和46年、陸上競技場は56年の建設となっており、いずれも築30年を経過し老朽化が進んでいます。

| 施設名             | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------------|------|----|--------|---|------|------|-----|
| 陸上競技場（緑地公園内）    | S56年 | 遠石 | 1,930㎡ | 2 | R C造 | 対象外  | —   |
| ソフトボール球場（緑地公園内） | S46年 | 周陽 | 24㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| サッカー場（緑地公園内）    | H2年  | 周陽 | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| アーチェリー場（緑地公園内）  | H3年  | 周陽 | 115㎡   | 1 | S造   | —    | —   |
| 補助競技場（緑地公園内）    | S47年 | 遠石 | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 運動広場（緑地公園内）     | S47年 | 周陽 | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 身近な運動広場（緑地公園内）  | S57年 | 周陽 | 40㎡    | 1 | C B造 | —    | —   |

### ウ．運動場（緑地公園施設）の利用状況等

運動場の平成24年度の年間利用者数は、陸上競技場47,701人、補助競技場が33,750人、サッカー場が17,707人と続いています。

運動場の利用者数は、年度によりばらつきがありますが、アーチェリー場の利用は低い状態で推移しています。

### エ．運動場（緑地公園施設）の管理運営コスト

緑地公園に整備された補助競技場、陸上競技場、サッカー場、ソフトボール球場、アーチェリー場については、いずれも指定管理者制度を導入し、（公財）周南市体育協会が管理運営を行っています。

管理運営に関するコストは、平成24年度実績で総額3,290万9千円となっています。利用者一人当たりのコストは211円となっています。

[人、千円]

| 施設名             | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 陸上競技場（緑地公園内）    | 41,242  | 18,141  | 46,950  | 8,408   | 47,701  | 8,363   |
| ソフトボール球場（緑地公園内） | 9,379   | 1,442   | 6,978   | 1,313   | 7,354   | 1,110   |
| サッカー場（緑地公園内）    | 21,108  | 2,013   | 14,418  | 1,355   | 17,707  | 1,685   |
| アーチェリー場（緑地公園内）  | 1,076   | 2,243   | 1,248   | 4,258   | 1,028   | 1,358   |
| 補助競技場（緑地公園内）    | 28,221  | 20,135  | 22,670  | 13,365  | 33,750  | 14,627  |
| 運動広場（緑地公園内）     | 52,336  | 6,919   | 48,691  | 6,060   | 48,680  | 5,706   |
| 身近な運動広場（緑地公園内）  | —       | 73      | —       | 60      | —       | 60      |
| 合 計             | 153,362 | 50,966  | 140,955 | 34,819  | 156,220 | 32,909  |



## 運 動 場（各地区）

### ア．運動場（各地区）の概要

各地区で気軽にスポーツやレクリエーション行事等が楽しめるよう、市内18箇所の運動場を整備しています。

### イ．運動場（各地区）の状況

多くの運動場は、簡易なトイレや倉庫が設置された程度であり、最も多くの建物を保有する鹿野山村広場は、トイレ、倉庫、休憩室を設置しています。

### ウ．運動場（各地区）の利用状況等

運動場は、ソフトボール大会や軟式野球大会等に利用されるなど、スポーツ愛好者が手軽に利用できる施設として人気があります。

運動場のなかでは、富田西地区にある市民グラウンドの利用者が最も多く、平成24年度の年間利用者数は21,380人となっており、積極的に地域で利用されています。

| 施設名             | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------------|------|-----|--------|---|------|------|-----|
| 市民黒岩グラウンド       | H23年 | 秋月  | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 鼓南地区総合運動場       | S56年 | 鼓南  | 2㎡     | 1 | S造   | —    | —   |
| 西徳山総合グラウンド      | S57年 | 戸田  | 41㎡    | 1 | C B造 | —    | —   |
| 中須地区総合運動場       | S58年 | 中須  | 20㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 須金地区総合運動場       | S60年 | 須金  | 27㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 須々万・長穂地区総合運動場   | S61年 | 須々万 | 15㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 久米地区総合運動場       | H2年  | 久米  | 20㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 菊川総合グラウンド       | H12年 | 菊川  | 47㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 市民グラウンド         | S50年 | 富田西 | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 新南陽浄化センターグラウンド  | S60年 | 富田西 | 44㎡    | 1 | 木造   | —    | —   |
| 福川地区総合グラウンド     | H24年 | 福川南 | ※0㎡    | — | —    | —    | —   |
| 運動場（鶴いこいの里運動広場） | H6年  | 八代  | 55㎡    | 1 | R C造 | —    | —   |
| 熊毛中央公園運動場       | S53年 | 勝間  | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 勝間ふれあい公園運動場     | S62年 | 勝間  | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 三丘徳修公園運動場       | H3年  | 三丘  | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 高水近隣公園運動場       | H25年 | 高水  | 0㎡     | — | —    | —    | —   |
| 鹿野山村広場          | S58年 | 鹿野  | 76㎡    | — | —    | —    | —   |
| 鹿野ふれあい広場        | H8年  | 鹿野  | 1,215㎡ | 1 | S造   | 不要   | 新耐震 |

※福川地区総合グラウンドは、平成24年度にトイレ等設置工事を実施し、平成25年5月末にトイレ、倉庫、日除けが完成しています（構造：RC造・木造、総延床面積：97㎡）。



【久米地区総合グラウンド】

## エ．運動場（各地区）の管理運営コスト

運動場については、市民黒岩グラウンド、鹿野山村広場、鹿野ふれあい広場の3施設が指定管理者制度を導入しており、それ以外の15施設については直営で運営しています。

管理運営に関するコストは、平成24年度実績で総額2,008万3千円となっています。

利用者一人当たりのコストは172円となっています。

[人、千円]

| 施設名             | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 市民黒岩グラウンド       | —       | 4,700   | 6,480   | 1,411   | 7,070   | 1,176   |
| 鼓南地区総合運動場       | 4,080   | 533     | 3,223   | 754     | 3,455   | 542     |
| 西徳山総合グラウンド      | 8,350   | 406     | 9,274   | 535     | 6,690   | 561     |
| 中須地区総合運動場       | 3,850   | 464     | 3,300   | 1,794   | 1,925   | 544     |
| 須金地区総合運動場       | 500     | 0       | 550     | 0       | 700     | 2       |
| 須々万・長穂地区総合運動場   | 2,932   | 140     | 2,471   | 10      | 2,656   | 9       |
| 久米地区総合運動場       | 12,535  | 991     | 15,265  | 277     | 16,914  | 249     |
| 菊川総合グラウンド       | 7,570   | 69      | 6,406   | 72      | 8,331   | 151     |
| 市民グラウンド         | 24,345  | 0       | 18,402  | 0       | 21,380  | 0       |
| 新南陽浄化センターグラウンド  | 17,721  | 22      | 19,510  | 0       | 18,135  | 0       |
| 福川地区総合グラウンド     | —       | 33,467  | —       | 13,261  | 3,859   | 13,324  |
| 運動場（鶴いこいの里運動広場） | 2,747   | 766     | 1,803   | 765     | 2,021   | 745     |
| 熊毛中央公園運動場       | 5,833   | 1,092   | 5,061   | 1,102   | 9,077   | 1,090   |
| 勝間ふれあい公園運動場     | 1,930   | 52      | 1,874   | 68      | 2,005   | 41      |
| 三丘徳修公園運動場       | 2,036   | 95      | 2,307   | 69      | 1,341   | 74      |
| 鹿野山村広場          | 2,534   | 931     | 3,184   | 874     | 3,013   | 873     |
| 鹿野ふれあい広場        | 13,774  | 834     | 15,103  | 764     | 8,512   | 702     |
| 合 計             | 110,737 | 44,562  | 114,213 | 21,756  | 117,084 | 20,083  |

※高水近隣公園運動場は、平成25年度開設のため、上記利用者数と管理運営コストの集計からは外しています。

## プ ー ル

### ア．プールの概要

市民の水泳ニーズに応えるとともに、夏季の楽しみのひとつとして8箇所のプールを整備しています。

| 施設名           | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------------|------|-----|------|---|------|------|-----|
| 水泳場（緑地公園内）    | S47年 | 遠石  | 408㎡ | 1 | S造   | 対象外  | —   |
| 新南陽プール        | S46年 | 福川  | 125㎡ | 1 | S造   | 対象外  | —   |
| 大河内プール        | S48年 | 大河内 | 24㎡  | 1 | C B造 | 対象外  | —   |
| 鹿野プール         | S49年 | 鹿野  | 205㎡ | 1 | R C造 | 対象外  | —   |
| 永源山公園プール      | H2年  | 富田東 | 770㎡ | 2 | R C造 | 不要   | 新耐震 |
| 水泳プール（鶴いこいの里） | S54年 | 八代  | 126㎡ | 1 | S造   | 対象外  | —   |
| 勝間街区公園プール     | S46年 | 勝間  | 34㎡  | 1 | C B造 | 対象外  | —   |
| 高水街区公園プール     | S45年 | 高水  | 33㎡  | 1 | C B造 | 対象外  | —   |

## イ．プールの状況

プールについては、八代地区に設置されている水泳プールが昭和54年、永源山公園プールが平成2年、その他の6施設はいずれも昭和40年代に整備されたもので築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

このうち、大河内プール、勝間街区公園プール、高水街区公園プールについては現在、休止中です。

## ウ．プールの利用状況

プールの平成24年度の年間利用者数は、休止中のプールを除き、5施設合計で約4万人となっています。

永源山公園プールの利用が最も多く22,521人となっています。その他は、いずれも1万人以下の利用にとどまっています。

公共のプールが全て屋外施設で夏季の利用に限定されているのに対し、民間の屋内プールは年間を通して多くの市民に利用されています。

## エ．プールの管理運営コスト

プールについては、休止中の3施設を除く5施設のうち、八代地区の水泳プールのみが直営で、その他は指定管理者制度を導入しています。

管理運営に関するコストは、平成24年度実績で総額3,514万2千円となっています。利用者一人当たりのコストは885円となっています。

| 施設名           | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|               | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 水泳場(緑地公園内)    | 12,458 | 16,372  | 10,306 | 14,192  | 8,611  | 14,695  |
| 新南陽プール        | 7,044  | 7,515   | 5,739  | 7,309   | 5,730  | 6,805   |
| 大河内プール        | 1,934  | 2,837   | —      | 0       | —      | 0       |
| 鹿野プール         | 2,342  | 4,601   | 2,079  | 5,748   | 2,258  | 5,348   |
| 永源山公園プール      | 21,775 | 3,109   | 20,056 | 5,480   | 22,521 | 7,212   |
| 水泳プール(鶴いこいの里) | 533    | 804     | 414    | 4,451   | 574    | 1,082   |
| 勝間街区公園プール     | 928    | 517     | —      | 0       | —      | 0       |
| 高水街区公園プール     | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 合 計           | 47,014 | 35,755  | 38,594 | 37,180  | 39,694 | 35,142  |

[人、千円]



【永源山公園プール】

#### 4. スポーツ施設—まとめ

施設全体を管轄する管理棟を有さないものや、日中の利用に限られる屋外施設は、光熱水費等の経費もさほど要さず、比較的管理コストが低い状態にあります。

スタンドや管理棟、夜間照明を利用する施設やプールなどの施設は、比較的成本もかかってきます。今後は、こうした施設について、受益と負担のバランスを考える必要があります。

また、平成24年度の行政評価では、老朽化施設や類似施設、利用率が低い施設の統廃合を進め、存続させる施設については、計画的な改修等により長寿命化を図るべきとしています。

##### 必要性

スポーツ施設については、スポーツを通じた市民の健康や生きがいづくりの場として、また、施設によっては、災害時の一時的な避難所としての機能を有している施設もあるなど、一定数の施設は必要となります。

しかしながら、今後想定される人口減少や少子高齢化などによる競技人口の減少を踏まえ、体育館や武道館など、施設によっては、学校体育施設等の積極的な活用を検討する必要があります。

現在休止中のプールについては、平成22年度に実施した事業仕分けにおいて、不要と判断されたことや、他の施設や民間施設等とのバランスを考慮しながら施設の在り方を検討する必要があります。

##### 継続性

平成23年に開催された山口国体にあわせ改修を行った施設もありますが、今後は建物性能を確保するよう適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

また、避難所に指定されている施設については避難に支障がないよう定期的な検査や安全基準の見直し等を行い機能の充実を図る必要があります。

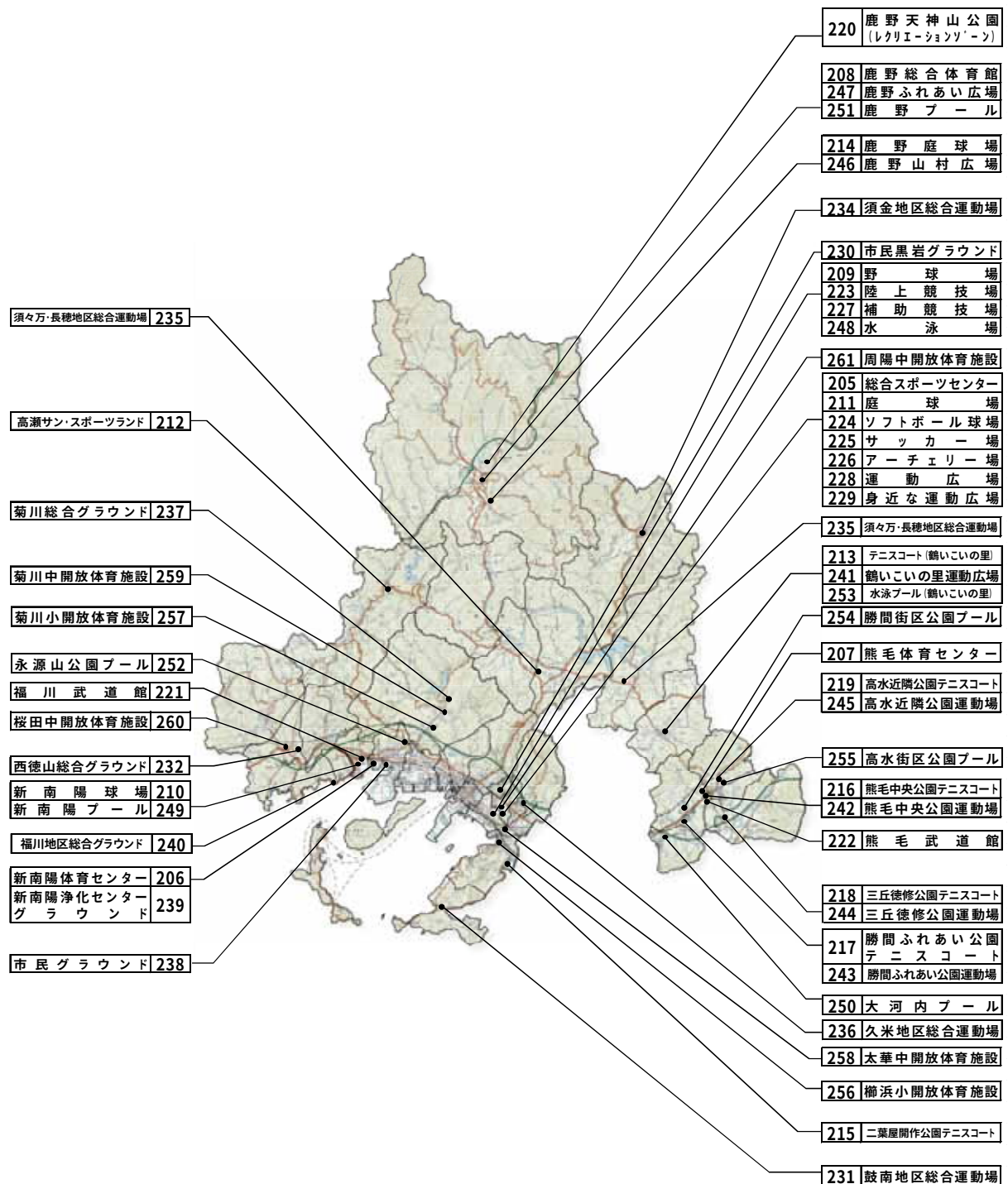
##### 効率性

管理運営に関しては、管理コストの高いものは指定管理、低いものは直営という管理運営形態を採っています。

指定管理を導入している施設については、サービスの質を高めることで、利用者満足度を向上させ、利用率の向上を図るとともに、効率的な運営が行われているかを常に検証する必要があります。

直営で管理している施設については、比較的安価なコストで維持が可能ですが、夜間照明を利用する施設は、コストがかかるため、使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る必要があります。

## スポーツ施設 配置図





## 5. こども関連施設

本市の将来人口は、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

総人口は、平成22年国勢調査では149,487人に対し、32年には139,724人、42年には126,809人と見込まれます。

14歳以下の年少人口は、平成22年が19,869人に対し、32年には16,841人、42年には13,336人となり、総人口に占める割合は現在の13.2%から42年には10.5%になることが予測されます。

このため、乳幼児等が利用する公共施設については、総じてニーズが減少していくものと予測されます。

ここでは、「こども関連施設」として幼稚園、保育所、児童園等の施設を挙げて現状や課題を分析します。

### 幼稚園

#### ア. 幼稚園の概要

幼稚園は、良好な環境の中で幼児をお預かりし、心身の健やかな成長と豊かな情操を育むことを目的に設置しています。

本市には、公立幼稚園が14施設あるほか、私立幼稚園が13施設あります。

平成24年度の入園者数は、公立と私立を合わせて2,229人となっています。

公立幼稚園の延床面積の合計は約9千㎡となり、最も大きい菊川幼稚園が約1千㎡で、最も小さい大津島幼稚園が121㎡で、1園当たりの延床面積は平均すると約616㎡となります。

| 施設名    | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|--------|------|-----|--------|---|-----|------|------|
| 今宿幼稚園  | S49年 | 今宿  | 984㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 1.03 |
| 菊川幼稚園  | S50年 | 菊川  | 1,021㎡ | 1 | RC造 | 二次済  | 0.82 |
| 湯野幼稚園  | S48年 | 湯野  | 398㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 0.98 |
| 桜田幼稚園  | S51年 | 戸田  | 653㎡   | 2 | RC造 | 二次済  | 0.58 |
| 夜市幼稚園  | S49年 | 夜市  | 738㎡   | 1 | RC造 | 二次済  | 0.46 |
| 周栄幼稚園  | S45年 | 周陽  | 772㎡   | 2 | S造  | 二次済  | 0.19 |
| 須々万幼稚園 | H3年  | 須々万 | 464㎡   | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 楠木幼稚園  | S54年 | 秋月  | 695㎡   | 2 | RC造 | 二次済  | 0.65 |
| 大津島幼稚園 | S41年 | 大津島 | 121㎡   | 1 | RC造 | 二次済  | 0.47 |
| 富田東幼稚園 | S46年 | 富田東 | 653㎡   | 1 | RC造 | 二次済  | 1.02 |
| 富田西幼稚園 | S48年 | 富田西 | 412㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 0.91 |
| 福川南幼稚園 | S55年 | 福川南 | 537㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 1.06 |
| 八代幼稚園  | H5年  | 八代  | 204㎡   | 1 | S造  | 不要   | 新耐震  |
| 鹿野幼稚園  | S45年 | 鹿野  | 965㎡   | 2 | RC造 | 二次済  | 0.38 |

#### イ. 幼稚園の建物の状況

公立幼稚園の建物は、倉庫やトイレといった小規模な附属建物を除いて19棟あり、そのうち築後30年を経過した建物が15棟あります。公立幼稚園14園のうち、須々万幼稚園と八代幼稚園以外は全て園舎が築後30年を経過しています。

これらの建物は、本市の人口急増期の昭和40年代～50年代に整備されており、経年劣化による修繕や更新等の必要性が今後高まってきます。

昭和56年6月の新耐震基準以前に設計された建物は14棟で、このうち耐震基準を満たしているものが8棟です。

耐震基準を満たしていない6施設のうち、再編整備の対象外の施設については、平成27年度末までには耐震改修を完了する予定で取り組みを進めています。

| 施設名                | 再編整備方針                                                                          |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 今宿幼稚園              | 平成27年度3月末で廃園。廃園後は、保育所建設用地として活用予定。                                               |
| 楠木幼稚園              | 平成27年度3月末で廃園。廃園後は、くすのきラウンジ施設として活用予定。                                            |
| 周栄幼稚園              | 平成27年度3月末で廃園。廃園後は、保育所建設用地として活用予定。                                               |
| 富田西幼稚園             | 平成27年度3月末で廃園。廃園後は、解体して普通財産へ移管予定。                                                |
| 桜田幼稚園、夜市幼稚園、湯野幼稚園  | 平成27年4月より湯野、夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合し、新たに3才児保育を開始予定。湯野、夜市幼稚園は平成27年3月末で廃園し、解体して普通財産へ移管の予定。 |
| 須々万幼稚園、鹿野幼稚園、八代幼稚園 | 平成28年度以降、再編整備方針を策定予定。                                                           |

## ウ．幼稚園の利用状況等

本市の幼稚園の定員は、公立 1,320 人、私立 2,435 人で合計 3,755 人の入園が可能となっています。（次項参照）

幼稚園の入園者は、少子化や女性の社会参加などの影響から年々、減少傾向にあり、平成24年度の入園者は 2,229 人で、定員に対し 59.4%の割合となっています。

特に公立幼稚園では、定員 1,320 人に対し、入園者は 422 人で充足率は 32.0%となっています。

充足率が 50%を超える公立幼稚園は、菊川幼稚園のみとなっており、全 14 幼稚園のうち充足率が 30%を下回るものが 8 施設もあります。

一方の私立幼稚園は、定員が 2,435 人に対して入園者が 1,807 人で充足率は 74.2%となっており、充足率が 50%を下回るものは全 13 幼稚園のうち、わずか 2 施設となっています。

[人、千円]

| 施設名    | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|--------|------|---------|------|---------|------|---------|
|        | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト |
| 今宿幼稚園  | 23   | 17,779  | 29   | 17,090  | 28   | 16,886  |
| 菊川幼稚園  | 121  | 51,464  | 129  | 44,927  | 126  | 44,233  |
| 湯野幼稚園  | 9    | 17,815  | 8    | 16,896  | 6    | 17,784  |
| 桜田幼稚園  | 19   | 18,258  | 14   | 17,819  | 12   | 16,868  |
| 夜市幼稚園  | 20   | 18,234  | 22   | 17,233  | 21   | 16,306  |
| 周栄幼稚園  | 41   | 24,308  | 41   | 24,256  | 46   | 18,108  |
| 須々万幼稚園 | 32   | 25,121  | 34   | 25,053  | 30   | 24,178  |
| 楠木幼稚園  | 20   | 18,295  | 25   | 24,547  | 30   | 18,963  |
| 大津島幼稚園 | 1    | 9,415   | —    | 126     | 1    | 9,022   |
| 富田東幼稚園 | 48   | 23,814  | 47   | 21,163  | 51   | 23,113  |
| 富田西幼稚園 | 33   | 23,880  | 26   | 23,536  | 18   | 16,051  |
| 福川南幼稚園 | 24   | 25,431  | 42   | 22,703  | 32   | 23,141  |
| 八代幼稚園  | 2    | 9,374   | 5    | 10,462  | 5    | 10,068  |
| 鹿野幼稚園  | 9    | 17,928  | 9    | 19,743  | 16   | 16,846  |
| 合 計    | 402  | 301,116 | 431  | 285,554 | 422  | 271,567 |

## エ．幼稚園の管理運営コスト

公立幼稚園14園の管理運営コストは平成24年度実績で約2億7千万円となっています。

施設別のコストを見ると、園児数の最も多い菊川幼稚園（126人）で4,423万3千円、園児数の最も少ない大津島幼稚園（1人）で902万2千円となっています。

利用者一人当たりのコストは、公立幼稚園の全体の平均は7,888円／日となっています。

| [人]  |           |      |       |       |        |       |        |       |        |
|------|-----------|------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 施設名  |           | 設置地区 | 定員    | H17   |        | H21   |        | H24   |        |
|      |           |      |       | 園児数   | 充足率    | 園児数   | 充足率    | 園児数   | 充足率    |
| 私立   | 徳山めぐみ幼稚園  | 徳山   | 200   | 177   | 88.5%  | 180   | 90.0%  | 154   | 77.0%  |
|      | 小さき花幼稚園   | 徳山   | 200   | 110   | 55.0%  | 105   | 52.5%  | 112   | 56.0%  |
|      | 河原幼稚園     | 岐山   | 420   | 255   | 60.7%  | 243   | 57.9%  | 275   | 65.5%  |
|      | 愛光幼稚園     | 徳山   | 100   | 53    | 53.0%  | 38    | 38.0%  | 49    | 49.0%  |
|      | 蓮正・まこと幼稚園 | 久米   | 120   | 142   | 118.3% | 118   | 98.3%  | 138   | 115.0% |
|      | 旭ヶ丘幼稚園    | 久米   | 160   | 112   | 70.0%  | 115   | 71.9%  | 99    | 61.9%  |
|      | 周南小さき花幼稚園 | 桜木   | 280   | 134   | 47.9%  | 148   | 52.9%  | 110   | 39.3%  |
|      | 徳山中央幼稚園   | 城ヶ丘  | 230   | 173   | 75.2%  | 182   | 79.1%  | 212   | 92.2%  |
|      | 富田幼稚園     | 富田   | 205   | 174   | 84.9%  | 178   | 86.8%  | 153   | 74.6%  |
|      | 南陽幼稚園     | 福川   | 200   | 188   | 94.0%  | 215   | 107.5% | 195   | 97.5%  |
|      | あおば幼稚園    | 高水   | 110   | 103   | 93.6%  | 112   | 101.8% | 95    | 86.4%  |
|      | 大河内幼稚園    | 大河内  | 140   | 149   | 106.4% | 159   | 113.6% | 158   | 112.9% |
|      | 明照幼稚園     | 高水   | 70    | 34    | 48.6%  | 56    | 80.0%  | 57    | 81.4%  |
| 私立合計 |           |      | 2,435 | 1,804 | 74.1%  | 1,849 | 75.9%  | 1,807 | 74.2%  |
| 公立   | 今宿幼稚園     | 今宿   | 140   | 62    | 44.3%  | 22    | 15.7%  | 28    | 20.0%  |
|      | 菊川幼稚園     | 菊川   | 180   | 65    | 36.1%  | 123   | 68.3%  | 126   | 70.0%  |
|      | 湯野幼稚園     | 湯野   | 70    | 16    | 22.9%  | 10    | 14.3%  | 6     | 8.6%   |
|      | 桜田幼稚園     | 戸田   | 70    | 26    | 37.1%  | 20    | 28.6%  | 12    | 17.1%  |
|      | 夜市幼稚園     | 夜市   | 70    | 16    | 22.9%  | 20    | 28.6%  | 21    | 30.0%  |
|      | 周栄幼稚園     | 周陽   | 140   | 67    | 47.9%  | 46    | 32.9%  | 46    | 32.9%  |
|      | 須々万幼稚園    | 須々万  | 90    | 39    | 43.3%  | 28    | 31.1%  | 30    | 33.3%  |
|      | 楠木幼稚園     | 秋月   | 140   | 48    | 34.3%  | 30    | 21.4%  | 30    | 21.4%  |
|      | 大津島幼稚園    | 大津島  | 35    | 4     | 11.4%  | 0     | 0.0%   | 1     | 2.9%   |
|      | 富田東幼稚園    | 富田   | 140   | 87    | 62.1%  | 61    | 43.6%  | 51    | 36.4%  |
|      | 富田西幼稚園    | 富田   | 70    | 60    | 85.7%  | 44    | 62.9%  | 18    | 25.7%  |
|      | 福川南幼稚園    | 福川   | 70    | 47    | 67.1%  | 27    | 38.6%  | 32    | 45.7%  |
|      | 八代幼稚園     | 熊毛   | 35    | 2     | 5.7%   | 3     | 8.6%   | 5     | 14.3%  |
|      | 鹿野幼稚園     | 鹿野   | 70    | 30    | 42.9%  | 16    | 22.9%  | 16    | 22.9%  |
|      | 公立合計      |      |       | 1,320 | 569    | 43.1% | 450    | 34.1% | 422    |
| 総 計  |           |      | 3,755 | 2,373 | 63.2%  | 2,299 | 61.2%  | 2,229 | 59.4%  |

## 保 育 所

### ア．保育所の概要

保育所は、養育する親の就労などの理由により、日中の育児が困難な家庭を対象とし、乳児又は幼児を一時的にお預かりして保育することを目的として設置しています。

本市には、公立保育所が18施設と私立保育所が9施設あります。

公立保育所の延床面積の合計は約1万㎡となり、1園当たりの延床面積は平均で620㎡です。

平成24年度の入園者数は公立・私立を合わせて定員2,355人に対し、2,299人となっています。

| 施設名    | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値       | 診断結果    |
|--------|------|-----|--------|---|-----|------|-----------|---------|
| 第一保育園  | S43年 | 今宿  | 465㎡   | 1 | S造  | 一次済  | 0.30      | 耐震性なし   |
| 第二保育園  | S52年 | 今宿  | 1,582㎡ | 2 | RC造 | 一次済  | 0.75、0.62 | 一部耐震性なし |
| 櫛浜保育園  | S53年 | 櫛浜  | 868㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 0.96      | 耐震性あり   |
| 須々万保育園 | H11年 | 須々万 | 654㎡   | 1 | S造  | 不要   | 新耐震       | 耐震性あり   |
| 中須保育園  | H9年  | 中須  | 457㎡   | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震       | 耐震性あり   |
| 飯島保育園  | S46年 | 徳山  | 438㎡   | 4 | RC造 | 一次済  | 0.27      | 耐震性なし   |
| 周央保育園  | S47年 | 周陽  | 697㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 0.71      | 耐震性あり   |
| 尚白保育園  | S51年 | 今宿  | 656㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.58      | 耐震性なし   |
| 大内保育園  | S54年 | 周陽  | 707㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.72      | 耐震性あり   |
| 菊川保育園  | S55年 | 菊川  | 561㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.83      | 耐震性あり   |
| 城ヶ丘保育園 | S57年 | 桜木  | 733㎡   | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震       | 耐震性あり   |
| 川崎保育園  | S47年 | 富田東 | 413㎡   | 1 | RC造 | 一次済  | 0.99      | 耐震性あり   |
| 福川保育園  | S49年 | 福川  | 634㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.36      | 耐震性なし   |
| 富田南保育園 | S50年 | 富田東 | 511㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.88      | 耐震性あり   |
| 若山保育園  | S53年 | 福川  | 577㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 1.00      | 耐震性あり   |
| 三丘保育園  | S32年 | 三丘  | 303㎡   | 1 | 木造  | 対象外  | —         | —       |
| 勝間保育園  | S50年 | 勝間  | 539㎡   | 1 | S造  | 不要   | 改修済       | 耐震性あり   |
| 鹿野保育園  | S52年 | 鹿野  | 351㎡   | 1 | S造  | 一次済  | 0.88      | 耐震性あり   |

### イ．保育所の建物の状況

公立保育所の建物は、本市の人口急増期の昭和40年代～50年代に整備されたもので、経年劣化による修繕や更新等の必要性が、今後高まってきます。

昭和56年6月の新耐震基準以前に建築された15施設のうち、耐震基準を満たしていない建物を保有する5施設（第一、第二、飯島、尚白、福川保育園）については、公立保育所の再編とあわせて、安心安全な施設整備に取り組んでいく必要があります。

| 施設名                       | 再編整備方針                                                     |
|---------------------------|------------------------------------------------------------|
| 福川保育園                     | 福川保育園を若山保育園へ統合。園舎を建替整備し、平成28年度開設予定。<br>[定員：200人規模、運営：民営化]  |
| 若山保育園                     |                                                            |
| 第一保育園                     | 第一保育園と飯島保育園へ統合。公立幼稚園跡地に建替整備し、平成29年度開設予定。[定員：120人規模、運営：民営化] |
| 飯島保育園                     |                                                            |
| 周央保育園                     | 公立幼稚園跡地に建替整備し、平成29年度開設予定。[定員：120人規模、運営：民営化]                |
| 尚白・第二・櫛浜・大内・城ヶ丘・川崎・富田南保育園 | 「福川・若山」や、「第一・飯島」、「周央」の再編整備の進捗状況を考慮しながら、柔軟に対応。              |
| 須々万・中須・菊川・三丘・勝間・鹿野保育園     | 民間事業者の参入が困難と考えられるため、当面は市の直営により運営。                          |

## ウ．保育所の利用状況等

本市の保育所の定員は、公立 1,530 人、私立 825 人で合計 2,355 人となっています。保育所の入所者は、女性の社会参加などにより増加傾向にありましたが、近年では少子化の影響もあり概ね横ばいの傾向にあります。平成 24 年度の入所者は 2,299 人で定員に対し 97.6%の定員充足率となっています。

公立・私立をそれぞれ分けて比較すると、公立保育所では定員 1,530 人に対して入所者は 1,419 人で、定員充足率は 92.7%となっており、地区ごとに見ると、中須、熊毛、鹿野地区の周辺部の保育所では定員を下回るものの、市街地部は概ね定員を満たす状況にあります。

一方の私立保育所は、定員が 825 人に対して入園者が 880 人で、定員充足率は 106.7%となっています。和田地区、熊毛地区の保育所で定員を下回っているものの、その他の全ての保育所が定員を満たす状況、あるいは定員を超えた状況となっています。

[人]

| 施設名  |         | 設置地区 | 定員       | H17   |        | H21   |        | H24   |        |
|------|---------|------|----------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|      |         |      |          | 園児数   | 定員充足率  | 園児数   | 定員充足率  | 園児数   | 定員充足率  |
| 私立   | 徳山中央保育園 | 徳山   | 150      | 158   | 105.3% | 146   | 97.3%  | 152   | 101.3% |
|      | 遠石保育園   | 遠石   | 90       | 103   | 114.4% | 97    | 107.8% | 104   | 115.6% |
|      | 和光保育園   | 遠石   | 130(120) | 136   | 113.3% | 125   | 104.2% | 139   | 106.9% |
|      | 共楽保育園   | 久米   | 90       | 92    | 102.2% | 101   | 112.2% | 103   | 114.4% |
|      | こもれび保育園 | 富田   | 90       | 103   | 114.4% | 103   | 114.4% | 103   | 114.4% |
|      | 荘宮寺保育園  | 富田   | 45       | 51    | 113.3% | 51    | 113.3% | 51    | 113.3% |
|      | 米光保育所   | 和田   | 30       | 25    | 83.3%  | 22    | 73.3%  | 18    | 60.0%  |
|      | すみれ保育園  | 富田   | 90       | 0     | 0.0%   | 99    | 110.0% | 110   | 122.2% |
|      | ひまわり保育園 | 大河内  | 110      | 123   | 111.8% | 114   | 103.6% | 100   | 90.9%  |
| 私立合計 |         |      | 825      | 791   | 97.1%  | 858   | 105.3% | 880   | 106.7% |
| 公立   | 第一保育園   | 今宿   | 60       | 54    | 90.0%  | 49    | 81.7%  | 67    | 111.7% |
|      | 第二保育園   | 今宿   | 180      | 183   | 101.7% | 186   | 103.3% | 178   | 98.9%  |
|      | 櫛浜保育園   | 櫛ヶ浜  | 120      | 118   | 98.3%  | 113   | 94.2%  | 118   | 98.3%  |
|      | 須々万保育園  | 須々万  | 90       | 103   | 114.4% | 68    | 75.6%  | 77    | 85.6%  |
|      | 中須保育園   | 中須   | 45       | 21    | 46.7%  | 12    | 26.7%  | 14    | 31.1%  |
|      | 飯島保育園   | 徳山   | 45       | 25    | 55.6%  | 21    | 46.7%  | 32    | 71.1%  |
|      | 周央保育園   | 周陽   | 120      | 120   | 100.0% | 97    | 80.8%  | 116   | 96.7%  |
|      | 尚白保育園   | 今宿   | 70       | 74    | 105.7% | 64    | 91.4%  | 80    | 114.3% |
|      | 大内保育園   | 周陽   | 120      | 130   | 108.3% | 110   | 91.7%  | 103   | 85.8%  |
|      | 菊川保育園   | 菊川   | 90       | 91    | 101.1% | 89    | 98.9%  | 116   | 128.9% |
|      | 城ヶ丘保育園  | 周陽   | 100      | 95    | 95.0%  | 80    | 80.0%  | 98    | 98.0%  |
|      | 川崎保育園   | 富田   | 60(50)   | 56    | 112.0% | 60    | 100.0% | 57    | 95.0%  |
|      | 福川保育園   | 福川   | 120(110) | 126   | 114.5% | 101   | 84.2%  | 109   | 90.8%  |
|      | 富田南保育園  | 富田   | 60       | 67    | 111.7% | 47    | 78.3%  | 58    | 96.7%  |
|      | 若山保育園   | 福川   | 70       | 74    | 105.7% | 74    | 105.7% | 91    | 130.0% |
|      | 三丘保育園   | 熊毛   | 45       | 26    | 57.8%  | 19    | 42.2%  | 14    | 31.1%  |
|      | 勝間保育園   | 熊毛   | 90       | 69    | 76.7%  | 53    | 58.9%  | 56    | 62.2%  |
|      | 鹿野保育園   | 鹿野   | 45(30)   | 29    | 96.7%  | 48    | 106.7% | 35    | 77.8%  |
| 公立合計 |         |      | 1,530    | 1,461 | 97.7%  | 1,291 | 84.4%  | 1,419 | 92.7%  |
| 総 計  |         |      | 2,355    | 2,252 | 97.5%  | 2,149 | 91.6%  | 2,299 | 97.6%  |



## エ．保育所の管理運営コスト

公立保育所18施設の管理運営コストは、平成24年度実績で約11億円となっています。

施設別のコストを見ると、児童数の最も多い第二保育園（178人）で1億1,104万6千円、児童数の最も少ない三丘保育園（14人）で3,227万3千円となっています。

利用者1人当たりのコストでは、公立保育所の全体の平均は2,558円／日となっています。

[人、千円]

| 施設名    | H22   |           | H23   |           | H24   |           |
|--------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|        | 利用者数  | 管理運営コスト   | 利用者数  | 管理運営コスト   | 利用者数  | 管理運営コスト   |
| 第一保育園  | 48    | 49,485    | 70    | 52,994    | 67    | 49,417    |
| 第二保育園  | 195   | 114,887   | 197   | 116,280   | 178   | 111,046   |
| 柳浜保育園  | 107   | 83,108    | 109   | 81,241    | 118   | 76,370    |
| 須々万保育園 | 58    | 64,816    | 76    | 59,894    | 77    | 57,746    |
| 中須保育園  | 13    | 38,920    | 10    | 35,671    | 14    | 34,172    |
| 飯島保育園  | 25    | 38,311    | 14    | 36,205    | 32    | 44,419    |
| 周央保育園  | 96    | 88,953    | 97    | 84,673    | 116   | 77,148    |
| 尚白保育園  | 74    | 63,651    | 76    | 55,984    | 80    | 49,067    |
| 大内保育園  | 105   | 92,765    | 105   | 82,702    | 103   | 66,790    |
| 菊川保育園  | 97    | 77,142    | 111   | 74,767    | 116   | 68,585    |
| 城ヶ丘保育園 | 81    | 80,357    | 92    | 78,085    | 98    | 65,673    |
| 川崎保育園  | 60    | 53,017    | 66    | 53,344    | 57    | 51,743    |
| 福川保育園  | 104   | 82,880    | 105   | 72,489    | 109   | 73,038    |
| 富田南保育園 | 50    | 60,258    | 63    | 53,256    | 58    | 51,421    |
| 若山保育園  | 79    | 64,331    | 85    | 58,572    | 91    | 54,549    |
| 三丘保育園  | 16    | 35,215    | 16    | 33,263    | 14    | 32,273    |
| 勝間保育園  | 56    | 61,748    | 64    | 60,527    | 56    | 55,371    |
| 鹿野保育園  | 47    | 48,274    | 42    | 46,013    | 35    | 44,507    |
| 合 計    | 1,311 | 1,198,118 | 1,398 | 1,135,960 | 1,419 | 1,063,335 |



【須々万保育園】

## 児 童 園

### ア．児童園の概要

児童園は、鼓南児童園、長穂児童園の2園を設置しています。中山間地域や半島部において、幼児の保育・教育施設が無い地域における保育サービスを提供しています。

| 施設名   | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|-------|------|----|------|---|----|------|-----|
| 鼓南児童園 | S43年 | 鼓南 | 15㎡  | 1 | 木造 | 対象外  | —   |
| 長穂児童園 | H14年 | 長穂 | 228㎡ | 1 | S造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．児童園の建物の状況

長穂児童園は平成14年に、市有地に市の施設として設置したのに対して、鼓南児童園は昭和43年に建設された民間施設（土地・建物）を借りて運営しているものです。鼓南児童園は木造建築で築45年を経過することから、老朽化が進んでいます。

### ウ．児童園の利用状況等

長穂児童園は定員30人に対して平成24年度の入園者が14人で、鼓南児童園は定員30人に対して入園者が6人となっています。

少子高齢化が進む長穂地区、鼓南地区の地域特性を考慮すると、今後も利用者の増加は見込めない状況にあります。

### エ．児童園の管理運営コスト

児童園2園の管理運営コストは平成24年度実績で2,592万4千円を要しています。園児一人当たりのコストは、平均で6,148円／日となっています。

| 施設名   | H22 |         | H23 |         | H24 |         |
|-------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
|       | 園児数 | 管理運営コスト | 園児数 | 管理運営コスト | 園児数 | 管理運営コスト |
| 鼓南児童園 | 8   | 12,001  | 7   | 13,658  | 6   | 13,610  |
| 長穂児童園 | 9   | 12,987  | 9   | 12,796  | 14  | 12,314  |
| 合 計   | 17  | 24,988  | 16  | 26,454  | 20  | 25,924  |

[人、千円]



【長穂児童園】



【鼓南児童園】

## 児童クラブ

### ア．児童クラブの概要

児童クラブは、23小学校区に34児童クラブを設置しており、授業終了後の小学校1～4年生の児童を対象に保育を実施しています（民間保育所が実施している和田児童クラブを含む）。

児童クラブの形態としては、学校の余裕教室を利用しているもの、学校敷地内に専用施設を設置したもの、公有地に設置したもの（鹿野こどもすくすくセンターが該当）、児童館等に併設するものの4つの形態があります。

| 施設名           | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造               | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------------|------|-----|------|---|------------------|------|-----|
| 周陽小学校児童クラブA   | H4年  | 周陽  | 67㎡  | 1 | S造               | 不要   | 新耐震 |
| 秋月小学校児童クラブA   | H3年  | 秋月  | 64㎡  | 1 | S造               | 不要   | 新耐震 |
| 桜木小学校児童クラブ    | H1年  | 桜木  | 66㎡  | 1 | S造               | 不要   | 新耐震 |
| 沼城小学校児童クラブ    | H10年 | 須々万 | 77㎡  | 1 | S造               | 不要   | 新耐震 |
| 三丘児童クラブ       | H17年 | 三丘  | 106㎡ | 1 | 木造               | 不要   | 新耐震 |
| 勝間児童クラブ       | H15年 | 勝間  | 201㎡ | 2 | 木造               | 不要   | 新耐震 |
| 鹿野こどもすくすくセンター | H12年 | 鹿野  | 105㎡ | 1 | 木造               | 不要   | 新耐震 |
| 徳山小学校児童クラブA   | S55年 | 徳山  | 64㎡  | — | 余裕教室使用につき小学校と同じ  |      |     |
| 徳山小学校児童クラブB   | S37年 | 徳山  | 66㎡  | — | 〃                |      |     |
| 岐山小学校児童クラブA   | S47年 | 岐山  | 66㎡  | — | 〃                |      |     |
| 岐山小学校児童クラブB   | S47年 | 岐山  | 66㎡  | — | 〃                |      |     |
| 遠石小学校児童クラブA   | S45年 | 遠石  | 66㎡  | — | 〃                |      |     |
| 遠石小学校児童クラブB   | S45年 | 遠石  | 66㎡  | — | 〃                |      |     |
| 周陽小学校児童クラブB   | S48年 | 周陽  | 64㎡  | — | 〃                |      |     |
| 秋月小学校児童クラブB   | S50年 | 秋月  | 65㎡  | — | 〃                |      |     |
| 久米小学校児童クラブ    | S47年 | 久米  | 63㎡  | — | 〃                |      |     |
| 菊川小学校児童クラブA   | S48年 | 菊川  | 63㎡  | — | 〃                |      |     |
| 菊川小学校児童クラブB   | S48年 | 菊川  | 63㎡  | — | 〃                |      |     |
| 戸田小学校児童クラブ    | S51年 | 戸田  | 60㎡  | — | 桜田幼稚園使用につき幼稚園と同じ |      |     |
| 夜市小学校児童クラブ    | S46年 | 夜市  | 82㎡  | — | 余裕教室使用につき小学校と同じ  |      |     |
| 尚白園児童クラブ      | S45年 | 今宿  | 94㎡  | — | 児童館内施設につき児童館と同じ  |      |     |
| 東福祉館児童クラブ     | S46年 | 久米  | 72㎡  | — | 〃                |      |     |
| 櫛浜児童館児童クラブ    | S55年 | 櫛浜  | 74㎡  | — | 〃                |      |     |
| 櫛浜小学校児童クラブ    | S44年 | 櫛浜  | 50㎡  | — | 余裕教室使用につき小学校と同じ  |      |     |
| 富田東児童館児童クラブ   | H13年 | 富田東 | 128㎡ | — | 児童館内施設につき児童館と同じ  |      |     |
| 富田東小学校児童クラブ   | S57年 | 富田東 | 70㎡  | — | 余裕教室使用につき小学校と同じ  |      |     |
| 富田西児童クラブA     | S47年 | 富田西 | 70㎡  | — | 〃                |      |     |
| 富田西児童クラブB     | S47年 | 富田西 | 70㎡  | — | 〃                |      |     |
| 福川児童クラブ       | S41年 | 福川  | 75㎡  | — | 〃                |      |     |
| 福川南児童クラブ      | H17年 | 福川南 | 89㎡  | — | 児童館内施設につき児童館と同じ  |      |     |
| 大河内児童クラブ      | S55年 | 大河内 | 64㎡  | — | 余裕教室使用につき小学校と同じ  |      |     |
| 高水児童クラブ       | S57年 | 高水  | 64㎡  | — | 〃                |      |     |

※上記以外に、民間保育所が実施している和田児童クラブがあります。

※勝間児童クラブは、専用建物内に児童クラブを2教室設けています。

### イ．児童クラブの建物の状況

児童クラブは、学校敷地内に設置した専用施設が平成元年～17年の建築で比較的新しいのに対し、小学校余裕教室を利用するものや児童館併設のものは、その多くが築後30年を経過しており老朽化が進んでいる状況です。

## ウ．児童クラブの利用状況等

児童クラブを有する小学校の児童数は、平成24年度は7,708人となっています。児童クラブの対象児童は小学校1～4年生で、約5,000人となります。

児童クラブの入会者数は、年度により増減のばらつきがありますが、平成24年度の入会者数は1,219人（和田児童クラブ16人を含む）となっています。

今後は、総じて少子化が進むにつれ、対象となる児童数は減少していきませんが、社会情勢の変化により利用者のニーズが高まることも予想されます。

[人、千円]

| 施設名           | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|---------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|               | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 周陽小校区児童クラブA   | 27    | 848     | 30    | 737     | 28    | 1,277   |
| 秋月小校区児童クラブA   | 48    | 255     | 40    | 299     | 35    | 105     |
| 桜木小校区児童クラブ    | 56    | 1,465   | 55    | 3,101   | 66    | 4,157   |
| 沼城小校区児童クラブ    | 49    | 1,395   | 53    | 2,217   | 33    | 2,874   |
| 三丘児童クラブ       | 14    | 734     | 9     | 2       | 10    | 1,126   |
| 勝間児童クラブ       | 76    | 5,139   | 77    | 3,605   | 82    | 2,310   |
| 鹿野こどもすくすくセンター | 17    | 2,269   | 20    | 2,111   | 18    | 2,309   |
| 徳山小校区児童クラブA   | 38    | 914     | 38    | 1,820   | 39    | 1,792   |
| 徳山小校区児童クラブB   | 37    | 1,832   | 42    | 714     | 47    | 756     |
| 岐山小校区児童クラブA   | 33    | 1,546   | 33    | 1,700   | 31    | 1,112   |
| 岐山小校区児童クラブB   | 27    | 1,071   | 33    | 659     | 26    | 1,317   |
| 遠石小校区児童クラブA   | 44    | 0       | 39    | 634     | 42    | 904     |
| 遠石小校区児童クラブB   | 32    | 1,241   | 42    | 1,262   | 36    | 1,888   |
| 周陽小校区児童クラブB   | 31    | 573     | 28    | 340     | 27    | 1,027   |
| 秋月小校区児童クラブB   | 44    | 1,037   | 43    | 1,295   | 37    | 0       |
| 久米小校区児童クラブ    | 35    | 1,716   | 38    | 1,655   | 24    | 1,927   |
| 菊川小校区児童クラブA   | 35    | 1,209   | 25    | 398     | 35    | 551     |
| 菊川小校区児童クラブB   | 33    | 752     | 39    | 661     | 20    | 627     |
| 戸田小校区児童クラブ    | 21    | 1,463   | 38    | 1,366   | 33    | 1,596   |
| 夜市小校区児童クラブ    | 20    | 2,909   | 20    | 1,977   | 19    | 2,399   |
| 尚白園児童クラブ      | 63    | 2,443   | 58    | 2,447   | 66    | 2,432   |
| 東福祉館児童クラブ     | 40    | 3,302   | 38    | 2,884   | 30    | 2,085   |
| 櫛浜児童館児童クラブ    | 47    | 3,369   | 43    | 2,288   | 40    | 1,631   |
| 櫛浜小校区児童クラブ    | 38    | 3,790   | 35    | 2,279   | 33    | 3,014   |
| 富田東児童館児童クラブ   | 72    | 1,253   | 79    | 4,240   | 77    | 3,534   |
| 富田東小学校児童クラブ   | 43    | 736     | 37    | 1,464   | 38    | 1,720   |
| 富田西児童クラブA     | 35    | 1,553   | 30    | 1,665   | 39    | 1,529   |
| 富田西児童クラブB     | 38    | 1,706   | 39    | 388     | 40    | 509     |
| 福川児童クラブ       | 37    | 1,856   | 44    | 860     | 49    | 963     |
| 福川南児童クラブ      | 34    | 2,075   | 39    | 2,075   | 44    | 2,344   |
| 大河内児童クラブ      | 33    | 1,565   | 29    | 2,023   | 31    | 1,296   |
| 高水児童クラブ       | 24    | 1,285   | 33    | 1,377   | 28    | 1,489   |
| 合 計           | 1,221 | 53,301  | 1,246 | 50,543  | 1,203 | 52,600  |

※利用者については、各年4月30日現在の児童クラブ在籍者数を記載しています。

※上記以外に、民間保育所が実施している和田児童クラブがあります(平成24年度利用者数：16人)。

## エ．児童クラブの管理運営コスト

市内32児童クラブの管理運営コストは平成24年度実績で5,260万円を要しています。利用者一人当たりのコストは、児童クラブの市全体の平均が151円／日となっています。

## 児 童 館

### ア．児童館の概要

児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を保持し、又は情操を豊かに育むことを目的とする施設です。

尚白園児童館、東福祉館児童館は隣保館内に、櫛浜児童館は櫛浜コミュニティセンター内に併設しています。

富田東児童館は学校敷地の一部に、福川南児童館は小学校に隣接して設置しています。

| 施設名     | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値  |
|---------|------|-----|------|---|------|------|------|
| 尚白園児童館  | S46年 | 今宿  | 225㎡ | — | R C造 | 一次済  | 0.41 |
| 東福祉館児童館 | S47年 | 久米  | 236㎡ | — | R C造 | 一次済  | 0.45 |
| 櫛浜児童館   | S55年 | 櫛浜  | 192㎡ | — | R C造 | 一次済  | 0.47 |
| 富田東児童館  | H14年 | 富田東 | 276㎡ | 1 | S造   | 不要   | 新耐震  |
| 福川南児童館  | H17年 | 福川南 | 307㎡ | 1 | S造   | 不要   | 新耐震  |

### イ．児童館の建物の状況

児童館は、富田東児童館、福川南児童館が平成 10 年以降に建設され、新しいのに対し、尚白園児童館、東福祉館児童館、櫛浜児童館は築後 30 年を経過しており老朽化が進んでいます。尚白園児童館、東福祉館児童館は、それぞれ隣保館と併せて平成 17 年、18 年にバリアフリー化や施設の補修など大規模改修を行っています。

### ウ．児童館の利用状況等

児童館の平成 24 年度の利用者数は 69,436 人となっています。

近年では地域ボランティアの参加や魅力あるものづくりや体験学習の場として利用されています。

児童館の主な利用者は、児童クラブに入会している児童となっています。

### エ．児童館の管理運営コスト

5 児童館の管理運営コストは平成 24 年度実績で約 4,865 万円を要しています。

利用者一人当たりのコストは、平均で 701 円／日となっています。

[人、千円]

| 施設名     | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 尚白園児童館  | 14,857 | 9,386   | 14,996 | 9,097   | 16,296 | 8,848   |
| 東福祉館児童館 | 10,046 | 11,759  | 7,201  | 9,098   | 9,090  | 8,696   |
| 櫛浜児童館   | 12,262 | 9,092   | 10,432 | 8,741   | 16,243 | 8,803   |
| 富田東児童館  | 16,534 | 10,475  | 17,518 | 10,140  | 17,290 | 10,023  |
| 福川南児童館  | 9,030  | 12,856  | 10,360 | 12,498  | 10,517 | 12,284  |
| 合 計     | 62,729 | 53,568  | 60,507 | 49,574  | 69,436 | 48,654  |



## 子育て交流センター

### ア．子育て交流センターの概要

子育て交流センターは、乳幼児をもつ保護者と子どもの交流等により子どもの健やかな育ちを支援することを目的として設置しています。

また、子育て交流センターは、地域の子育てに関する情報を提供したり、子育ての悩みや不安についての相談を受けたり、子育て講座を開催するなど、地域の子育て支援の拠点としての機能も併せ持っています。

なお、本市には同様の機能を持つ子育て支援センターが、当該施設のほか公共施設に位置付けられたものとして「にこにこセンター」、「わかやますくすくセンター」、「のびのびセンター」、「熊毛子育て支援センターたんぽぽ」、「鹿野子育て支援センターすくすく」の5箇所があります。

その他、民間保育園等に事業委託しているものが5箇所あります。

| 施設名       | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------|------|----|------|---|----|------|-----|
| 子育て交流センター | S45年 | 徳山 | 314㎡ | 1 | S造 | 対象外  | —   |

### イ．子育て交流センターの建物の状況

子育て交流センターは、旧徳山市の臨海保育園を廃止したのち、建物を改装して設置したもので、躯体そのものは昭和45年の建設で、築後40年を超過して老朽化が進んでいる状況です。

### ウ．子育て交流センターの利用状況等

平成24年度の利用者数は16,160人となっています。

施設の運営状況は、土・日・祝日が休館であり、開館時間も平日の9時～16時となっており、利用が平日の日中のみに限られるため、1日当たりの利用人員は約66人となっています。

### エ．子育て交流センターの管理運営コスト

子育て交流センターの管理運営コストは平成24年度実績で841万4千円を要しています。

利用者一人当たりのコストは、521円／日となっています。

| 施設名       | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|           | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 子育て交流センター | 19,081 | 8,756   | 16,721 | 8,175   | 16,160 | 8,414   |

[人、千円]



【子育て交流センター】

## 5. こども関連施設一まとめ1 (幼稚園、保育所)

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、全ての市民の願いであり、このための環境づくりには、自治体としても積極的な関与が必要です。

また、人口減少や少子・高齢化の進展に比例して生産年齢人口の減少が進むなか、女性の社会参加、女性の労働力は非常に重要です。

このため、働く女性のための環境整備の面からも、安心して幼い子どもを預けることができる施設機能の維持は不可欠です。

### 必要性

幼稚園は、就学前の幼少期における情操教育や基礎的な生活習慣、社会とかかわる力など、人間形成の基礎を培う場として重要です。

また、保育所は働く家庭に代わって、子どもをお預かりして保育する場として不可欠です。

近年は、全体的に幼稚園へのニーズが減少し、保育所へのニーズが増加する傾向にありますが、特に幼稚園に関しては、公立・私立を比較してみても公立幼稚園への入園者は著しく減少しているのに対し、私立幼稚園にあっては、民間ならではの送迎サービスや特色ある教育プログラムなど、魅力のあるサービス等の実施により、入園者は一定のまま推移しています。

今後も、公立幼稚園に対する需要は減少が続けることが予測されることから、私立幼稚園や保育所とのバランスを考慮しながら、配置や数の見直しを行う必要があります。

### 継続性

幼稚園は、全14施設のうち12施設を昭和40年代～50年代に建築しており、保育所は、全18施設のうち15施設を40年代～50年代に建設しており、多くの施設で老朽化や耐震性に問題があります。

今後は多額の改修・更新費用が生じることが予測されます。

このため、民間との役割分担や、ニーズの減少を見据えるなかで幼稚園・保育所の在り方を見直していく必要があります。

### 効率性

幼稚園、保育所の管理運営は、全て直営となっています。

幼稚園、保育所は、民間事業として十分成立することや、公と民の役割の明確化の観点から、公から民へとシフトしていく必要があります。

しかしながら、子どもの数が少ない周辺部などについては民間ベースでの事業が難しいため、公が運営を継続していかなければなりません。

## 5. こども関連施設一まとめ2 (児童園、児童クラブ、児童館等)

児童園は、長穂児童園が平成14年の建築と新しいのに対し、鼓南児童園は施設が老朽化しているうえ、土地建物ともに賃借となっています。

児童クラブは、市内22小学校区に整備していますが、湯野小学校、須磨小学校、中須小学校、四熊小学校、大津島小学校、大島小学校及び杵島小学校（平成25年度に鼓南小学校へ統合）、八代小学校区には児童クラブはありません。

なお、児童クラブが設置されていない周辺部の小学校においては、地域のボランティアによる「放課後子ども教室」が開催されるなど、地域の手による放課後の居場所づくりが行われているところや児童クラブが設置されている学校へ指定校を変更して通学するなどの例もあります。

児童館は、合併前の旧徳山市、旧新南陽市の地域ニーズを受けて建設された施設であり、本市内では今宿、久米、櫛浜、富田東、福川南の5地区にのみ設置された施設です。このうち、旧徳山地域の3施設については、隣保館やコミュニティセンターに併設されています。

子育て交流センターは、用途廃止をした臨海保育園の施設を利用したもので、徳山地域に1箇所のみ設置された施設です。

### 必要性

少子化対策、子育て支援、良好な子どもの遊び場の確保という観点から、これらの子育て支援施設は重要です。

しかしながら、少子化の進展により利用が減少する施設や、立地場所の不便さ等により今後の利用増が見込めない施設については、施設の在り方を見直していく必要があります。

### 継続性

児童園については、長穂、鼓南の両地区の実情や人口動向を踏まえた今後の検討が必要となります。

児童クラブ、児童館については、築後30年を超過した老朽化施設が多いため、当該地区の人口動向を踏まえたうえで、必要な改修を行う必要があります。

子育て交流センターについては、施設の老朽化や利用実態を踏まえて、施設の在り方を検討する必要があります。

### 効率性

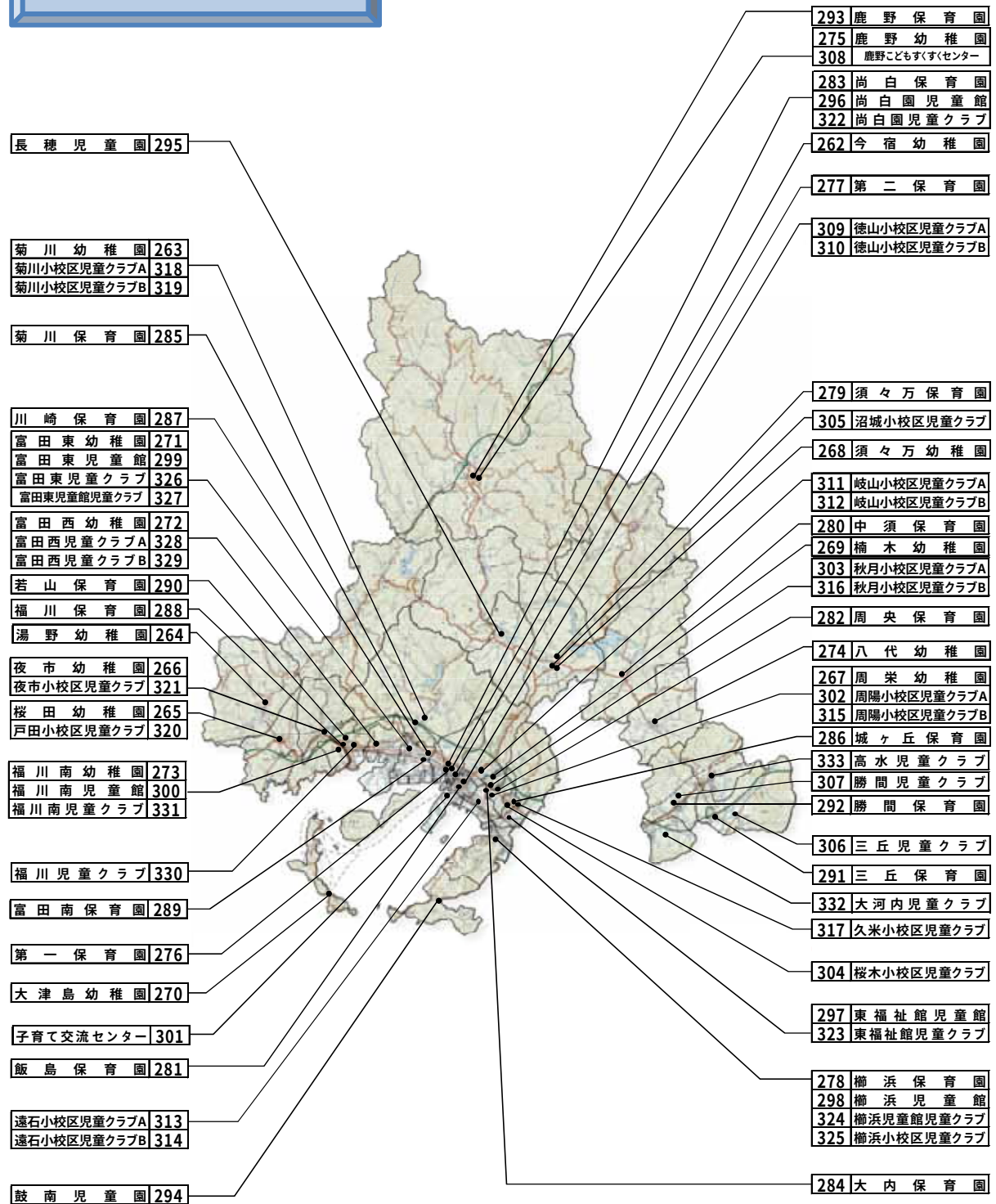
児童園、児童館については指定管理者制度を採用していますが、児童クラブは直営又は業務委託、子育て交流センターは直営となっています。

児童クラブの管理運営は、嘱託・臨時の指導員を配置しており、人件費がほとんどです。受け入れ学童数により異なりますが、1カ所当たり約300万円～500万円を要し、このうち約3割～4割が国・県の補助金で賄われています。

子育て交流センターは、施設の老朽化や交通立地の不便さなどから、利用増を図ることは難しい状況にあるほか、児童館については、今後は、さらなる有効利用を促すとともに、長期的には利用状況や地域のニーズ等を考慮しながら、施設の在り方を検討する必要があります。

今後は、少子化により、利用者が減少し、利用者の負担金も減少するため、一人当たりのコストが高騰することも予測されますので、施設の維持管理費、人件費、修繕費などの更なる効率化が必要となります。

## こども関連施設 配置図



## 6. 福祉施設

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成22年の39,122人に対し、32年には46,144人、42年には43,476人となり、高齢化率は22年の26.2%から、42年には34.3%になることが予測されます。

この状況を踏まえると、高齢者を対象とした福祉サービスの需要は、今後大きく増加することが見込まれます。

高齢者福祉施設については、多くの高齢者が利用できる施設と、主として介護保険事業による認定者が利用する施設に分類できます。

ここでは、多くの高齢者が利用できる施設を「高齢者施設」、介護保険事業による認定者が主に利用する施設を「介護保険施設」として、現状や課題を分析します。

また、障害者のための福祉施設として、障害者デイサービスセンター、心身障害者福祉作業所つくしの家が新南陽総合福祉センターに隣接して設置されています。

### (1) 高齢者施設

高齢者施設は、高齢者の健康の増進、生きがいづくり、心身のケア、相互の交流などを目的とした施設です。本市では社会福祉センター等や老人ホームなど、合わせて12施設を整備しています。

### 社会福祉センター等

#### ア. 社会福祉センター等の概要

高齢者の生活、健康、福祉等の支援をはじめ幅広い福祉の窓口として、またボランティア活動等の拠点施設として設置する施設です。

市内には、徳山社会福祉センター、新南陽総合福祉センターを設置しています。

| 施設名           | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|---------------|------|-----|--------|---|-----|------|------|
| 徳山社会福祉センター    | S57年 | 遠石  | 2,641㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 新南陽総合福祉センター   | H7年  | 富田東 | 1,957㎡ | 3 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 嶽山荘(老人休養ホーム)  | S48年 | 富田西 | 1,385㎡ | 4 | RC造 | 未実施  | 不明   |
| 軽費老人ホームきずな苑   | S57年 | 遠石  | 2,215㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震  |
| 西部老人憩の家       | S54年 | 今宿  | 119㎡   | 1 | RC造 | 対象外  | —    |
| 久米老人憩の家       | S55年 | 久米  | 119㎡   | 1 | RC造 | 対象外  | —    |
| 和田老人憩の家・作業所   | S55年 | 和田  | 212㎡   | 1 | 木造  | 対象外  | —    |
| 新南陽老人福祉センター   | S54年 | 富田西 | 712㎡   | 2 | RC造 | 対象外  | —    |
| 三世代交流センター     | S59年 | 富田西 | 687㎡   | 2 | S造  | 不要   | 新耐震  |
| 福川シニア交流会館     | S44年 | 福川  | 263㎡   | 1 | RC造 | 対象外  | —    |
| ふれあいプラザきくがわ   | S47年 | 菊川  | 69㎡    | 2 | RC造 | 一次済  | 0.35 |
| 鹿野高齢者生産活動センター | S54年 | 鹿野  | 942㎡   | 1 | S造  | 一次済  | 1.13 |

#### イ. 社会福祉センター等の建物の状況

徳山社会福祉センターは、昭和57年の建築で、築後30年を経過し、老朽化が進みつつあり、修繕箇所が増えています。

新南陽総合福祉センターは、平成7年の建築で、築後17年の比較的新しい施設になります。

#### ウ. 社会福祉センター等の利用状況等

平成24年度の利用者数は、徳山社会福祉センターが90,204人、新南陽総合福祉センターが



14,446人で、合計104,650人となっています。

一日当たりの利用者は、徳山社会福祉センターが306人、新南陽総合福祉センターが43人となっています。

利用者数の推移は、ほぼ横ばい傾向にあります。

## エ．社会福祉センター等の管理運営コスト

社会福祉センターの管理運営は、周南市社会福祉協議会を指定管理者としています。徳山社会福祉センターについては利用料金制を採用しています。

社会福祉センター2施設の管理運営コストは平成24年度実績で5,596万5千円を要しています。

利用者一人当たりのコストは535円となります。

| 施設名         | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 徳山社会福祉センター  | 88,304  | 31,943  | 88,618  | 30,683  | 90,204  | 33,846  |
| 新南陽総合福祉センター | 12,284  | 23,246  | 12,670  | 26,592  | 14,446  | 22,119  |
| 合計          | 100,588 | 55,189  | 101,288 | 57,275  | 104,650 | 55,965  |

[人、千円]

## 老人ホーム

### ア．老人ホームの概要

軽費老人ホームきずな苑は60歳以上を対象とし、生活の場としての入所施設で、健康で明るい生活が送れるよう食事や日常生活に必要な支援を行います。

| 施設名         | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-------------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 軽費老人ホームきずな苑 | S57年 | 遠石 | 2,215㎡ | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．老人ホームの建物の状況

軽費老人ホームきずな苑は昭和57年の建築で、築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

### ウ．老人ホームの利用状況等

軽費老人ホームきずな苑の入所定員は50人で、平成24年度の入所者は42人です（25年3月末時点）。利用者数の推移は、ほぼ横ばいの傾向にあります。

## エ．老人ホームの管理運営コスト

軽費老人ホームの管理運営は、周南市社会福祉事業団を指定管理者として委ねており、利用料金制を採用しています。

管理運営コストは、平成24年度実績で4,324万2千円を要しています。入所者一人一日当たりのコストは2,758円となります。

| 施設名         | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|-------------|------|---------|------|---------|------|---------|
|             | 入所者数 | 管理運営コスト | 入所者数 | 管理運営コスト | 入所者数 | 管理運営コスト |
| 軽費老人ホームきずな苑 | 47   | 43,252  | 42   | 44,449  | 42   | 43,242  |

※「入所者数」欄には、年度末（3月末日）の入所者数を記載しています。

## 高齢者交流施設

### ア．高齢者交流施設の概要

西部老人憩いの家、久米老人憩いの家、和田老人憩いの家・作業所、新南陽老人福祉センター、ふれあいプラザきくがわは、趣味や講座などを通じた高齢者の交流、社会参加等による孤独感の払拭や生きがいづくりを目的として設置しています。

また、老人休養ホーム嶽山荘は、高齢者を中心に幅広い層に利用いただける施設で、保養を目的として入浴、食事、休憩が可能な施設です。

| 施設名          | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|--------------|------|-----|--------|---|-----|------|------|
| 西部老人憩の家      | S54年 | 今宿  | 119㎡   | 1 | RC造 | 対象外  | —    |
| 久米老人憩の家      | S55年 | 久米  | 119㎡   | 1 | RC造 | 対象外  | —    |
| 和田老人憩の家・作業所  | S55年 | 和田  | 212㎡   | 1 | 木造  | 対象外  | —    |
| 新南陽老人福祉センター  | S54年 | 富田西 | 712㎡   | 2 | RC造 | 対象外  | —    |
| ふれあいプラザきくがわ  | S47年 | 菊川  | 69㎡    | 2 | RC造 | 一次済  | 0.35 |
| 嶽山荘(老人休養ホーム) | S48年 | 富田西 | 1,385㎡ | 4 | RC造 | 未実施  | 不明   |

### イ．高齢者交流施設の建物の状況

高齢者交流施設は、いずれも築後30年を経過しており老朽化が進んでいます。

特に、和田老人憩いの家・作業所については、木造であり劣化が進んでいます。

嶽山荘は、これまでも小規模修繕を繰り返してきましたが、漏水箇所等もみられ今後は大規模な改修の発生が予測されます。

なお、ふれあいプラザきくがわは、菊川公民館内に設置した施設です。

### ウ．高齢者交流施設の利用状況等

#### □老人憩の家

平成24年度年間延利用者数は、西部老人憩の家が1,130人、久米老人憩の家が1,681人、和田老人憩の家・作業所が399人で合計3,210人となっています。

一日当たりの利用者数は、西部老人憩の家が3人、久米老人憩の家が5人、和田老人憩の家が1人となっています。利用者数の推移は、減少傾向にあります。

#### □老人福祉センター

平成24年度年間延利用者は17,022人で、一日当たりの利用者は57人となっています。利用者数の推移は、17,000人前後で推移しています。

#### □老人休養ホーム

平成24年度年間延利用者は38,811人で、一日当たりの利用者は126人となっています。利用者数の推移は、平成23年度に太華荘が廃止になった影響により増加しています。

### エ．高齢者交流施設の管理運営コスト

#### □老人憩の家

管理運営については、西部老人憩いの家、久米老人憩いの家は、地元団体を指定管理としています。施設利用は無料なので使用料収入はありません。また、和田老人憩いの家・作業所は直営により運営しています。

管理運営コストは、3施設合計で、平成24年度実績で178万3千円を要しています。利用者一人一日当たりのコストは555円となります。

## □老人福祉センター

新南陽老人福祉センターの管理運営は、周南市社会福祉協議会を指定管理者としています。施設利用は無料なので使用料収入はありません。

管理運営コストは平成24年度実績で907万1千円を要しています。利用者一人当たりのコストは533円／日となります。

## □老人休養ホーム

老人休養ホーム嶽山荘の管理運営は、周南市社会福祉協議会を指定管理者として委ねており、利用料金制を採用しています。

管理運営コストは平成24年度実績で2,509万7千円を要しています。

利用者一人一回当たりのコストは646円となります。

[人、千円]

| 施設名          | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|--------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|              | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 西部老人憩の家      | 1,339  | 874     | 1,376  | 674     | 1,130  | 514     |
| 久米老人憩の家      | 1,791  | 876     | 1,644  | 565     | 1,681  | 596     |
| 和田老人憩の家・作業所  | 401    | 844     | 398    | 542     | 399    | 673     |
| 新南陽老人福祉センター  | 17,846 | 9,299   | 16,072 | 9,110   | 17,022 | 9,071   |
| ふれあいプラザきくがわ  | 988    | 119     | 1,112  | 117     | 1,252  | 117     |
| 嶽山荘(老人休養ホーム) | 35,040 | 25,822  | 34,441 | 23,141  | 38,811 | 25,097  |
| 合 計          | 22,365 | 12,012  | 20,602 | 11,008  | 21,484 | 10,971  |

## 高齢者作業施設

### ア．高齢者作業施設の概要

高齢者を対象に、生産の喜びや生きがいづくりの場として、研修や生産活動を行う鹿野高齢者生産活動センターを設置しています。

| 施設名           | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値  |
|---------------|------|----|------|---|----|------|------|
| 鹿野高齢者生産活動センター | S54年 | 鹿野 | 942㎡ | 1 | S造 | 一次済  | 1.13 |

### イ．高齢者作業施設の建物の状況

鹿野高齢者生産活動センターは、昭和54年の建築で築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

### ウ．高齢者作業施設の利用状況等

平成24年度の利用者数は4,510人となっており、一日あたりに換算すると19人となっています。利用者の推移は、ほぼ横ばいの傾向にあります。

[人、千円]

| 施設名           | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|---------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|               | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 鹿野高齢者生産活動センター | 4,507 | 10,544  | 4,371 | 9,962   | 4,510 | 7,422   |

## エ．高齢者作業施設の管理運営コスト

鹿野高齢者生産活動センターの管理運営は、周南市社会福祉協議会を指定管理者としており、利用料金制を採用しています。

管理運営コストは、平成24年度実績で742万2千円を要しています。利用者一人当たりのコストは1,646円となります。

## 介護予防施設

### ア．介護予防施設の概要

福川シニア交流会館、三世代交流センターは、高齢者が健康で明るい生活を継続できるよう、必要な支援を行う施設です。また、福祉活動、コミュニティ活動の地域拠点となっています。

| 施設名       | 建築年 | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------|-----|-----|------|---|-----|------|-----|
| 三世代交流センター | S59 | 富田西 | 688㎡ | 2 | S造  | 不要   | 新耐震 |
| 福川シニア交流会館 | S44 | 福川  | 263㎡ | 1 | RC造 | 対象外  | —   |

### イ．介護予防施設の建物の状況

福川シニア交流会館は昭和44年の木造建築で、当初は法務局に貸与していましたが平成14年度の返還後に改修を行い利用しているものです。

三世代交流センターは、昭和59年の建築で、旧水道局事務所を改修して利用しているもので、賃借料を水道局に支払っています。

### ウ．介護予防施設の利用状況等

平成24年度の利用者数は、三世代交流センターが14,558人、福川シニア交流会館が1,879人、合計16,437人となっています。一日あたりに換算すると、三世代交流センターが50人、福川シニア交流会館が6人となっています。

利用者数の推移は、16,000人前後で推移しています。

## エ．介護予防施設の管理運営コスト

施設の管理運営は、三世代交流センターは地元団体を指定管理者としており、利用料金制を採用しています。福川シニア交流会館は直営により運営しています。

管理運営コストは、2施設合計で、平成24年度実績で821万4千円を要しています。利用者一人当たりのコストは500円となります。

| 施設名               | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                   | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 三世代交流センター（介護予防施設） | 15,105 | 6,921   | 13,587 | 7,320   | 14,558 | 7,427   |
| 福川シニア交流会館（介護予防施設） | 1,730  | 781     | 1,584  | 522     | 1,879  | 787     |
| 合 計               | 16,835 | 7,702   | 15,171 | 7,842   | 16,437 | 8,214   |

[人、千円]

## (2) 介護保険施設

介護保険施設は、主として介護保険の認定者が利用する施設で、介護保険事業として運営されています。

介護保険事業は、民間の参入が大きい分野で、市内の介護保険施設の多くは、民間事業者により営まれています。

なお、本市内には、民間事業者による老人デイサービスセンターが40施設、民間事業者による特別養護老人ホームが6施設、民間事業者による介護老人保健施設が6施設あります。

### 老人デイサービスセンター

#### ア. 老人デイサービスセンターの概要

老人デイサービスセンターは、通所サービスを提供することで、高齢者の社会的孤立感を解消するとともに、自立した生活を支援することを目的として設置しています。鼓海園老人デイサービスセンターなど5施設を設置しています。

| 施設名              | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|------------------|------|-----|------|---|-----|------|-----|
| 鼓海園老人デイサービスセンター  | H1年  | 周陽  | 389㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 須金老人デイサービスセンター   | H6年  | 須金  | 356㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 大津島老人デイサービスセンター  | H7年  | 大津島 | 322㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 中央西部老人デイサービスセンター | H10年 | 今宿  | 481㎡ | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 新南陽老人デイサービスセンター  | H7年  | 富田東 | 509㎡ | 3 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

#### イ. 老人デイサービスセンターの建物の状況

いずれの施設も、平成以降の建築のため比較的新しく、当分の間、大規模改修等は必要のない状態です。

#### ウ. 老人デイサービスセンターの利用状況等

平成24年度年間延利用者数は、鼓海園老人デイサービスセンターが9,344人、中央西部老人デイサービスセンターが6,119人、須金老人デイサービスセンターが2,010人、大津島老人デイサービスセンターが2,413人、新南陽老人デイサービスセンターが5,654人となっています。

デイサービスセンターの一日当たりの利用率は、地域人口の多い鼓海園老人デイサービスセンターが最も高くなっています。

#### エ. 老人デイサービスセンターの管理運営コスト

施設の管理運営については、全てのデイサービスセンターで指定管理者制度を導入しています。指定管理の形態として、鼓海園老人デイサービスセンター、中央西部老人デイサービスセンター、新南陽老人デイサービスセンターは利用料金制により独立採算となっています。

[人、千円]

| 施設名              | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                  | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 鼓海園老人デイサービスセンター  | 10,202 | 0       | 10,114 | 364     | 9,344  | 90      |
| 須金老人デイサービスセンター   | 2,665  | 9,909   | 2,413  | 9,866   | 2,010  | 14,475  |
| 大津島老人デイサービスセンター  | 2,842  | 14,772  | 2,634  | 14,654  | 2,413  | 16,487  |
| 中央西部老人デイサービスセンター | 6,731  | 659     | 6,345  | 0       | 6,119  | 5,362   |
| 新南陽老人デイサービスセンター  | 6,385  | 0       | 6,242  | 5,722   | 5,654  | 5,194   |
| 合 計              | 28,825 | 25,340  | 27,748 | 30,606  | 25,540 | 41,608  |



一方、須金老人デイサービスセンターと大津島老人デイサービスセンターは利用料金制を採用していますが、利用者数が少なく、採算ベースに合わないことから指定管理料として市費を支出しています。

デイサービスセンターの管理運営コストは、平成24年度実績で4,160万8千円を要しています。利用者一人当たりのコストは1,629円／日となります。

## 特別養護老人ホーム

### ア．特別養護老人ホームの概要

要介護状態にある65歳以上の人の生活の場としての入所施設で、入浴、排せつ、食事、機能訓練などの介護サービスのほか、介護相談業務などを行う施設で、鼓海園が整備されています。

| 施設名          | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 特別養護老人ホーム鼓海園 | S49年 | 周陽 | 2,540㎡ | 3 | RC造 | 未実施  | 不明  |

### イ．特別養護老人ホームの建物の状況

特別養護老人ホーム鼓海園は昭和49年の建築で、築後40年を迎えようとしており、老朽化が進んでいます。

なお、同施設は周南市社会福祉事業団による建替え計画が進められており、新施設設置後は、公共施設としての特別養護老人ホーム鼓海園は廃止することとなります。

### ウ．特別養護老人ホームの利用状況等

平成24年度の利用状況は、年間を通じてほぼ定員110名を満たしている状況です。待機者も常時100人を超える状況となっています。

### エ．特別養護老人ホームの管理運営コスト

指定管理者制度を採用し、周南市社会福祉事業団が利用料金制による独立採算施設として運営しています。管理運営コストは、施設所管部署の事務担当者の人件費や業務委託にかかる委託料により、平成24年度実績で19万6千円となります。

[人、千円]

| 施設名          | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|--------------|------|---------|------|---------|------|---------|
|              | 入所者数 | 管理運営コスト | 入所者数 | 管理運営コスト | 入所者数 | 管理運営コスト |
| 特別養護老人ホーム鼓海園 | 108  | 192     | 110  | 938     | 107  | 196     |

※「入所者数」欄には、年度末（3月末）時点の入所者数を記載しています。

## 介護老人保健施設

### ア．介護老人保健施設の概要

介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指す施設で、新南陽市民病院に「ゆめ風車」が併設され、医療、保健、福祉の連携が図られています。

| 施設名            | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|----------------|------|-----|--------|---|-----|------|-----|
| 介護老人保健施設「ゆめ風車」 | H16年 | 富田西 | 3,797㎡ | 4 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

### イ. 介護老人保健施設の建物の状況

比較的新しく当分の間、大規模改修等は必要のない状態です。

### ウ. 介護老人保健施設の利用状況等

平成24年度の利用状況は、入所サービスは定員60名をほぼ満たしている状況です。待機者は年間0～2名の状況となっています。

通所サービスは、一日当たりの定員40名に対して、年間を通じて約8割以上の利用がある状況です。

### エ. 介護老人保健施設の管理運営コスト

施設の管理については、指定管理者制度を導入し、（公財）周南市医療公社が管理運営を行っています。

介護老人保健施設事業は独立した企業会計を採用していますが、施設建設時の起債の償還については、市の一般会計から補助金を支出しています。平成24年度実績で4,423万1千円を一般会計から支出しており、利用者一人当たり1,701円／日の負担となっています。

[人、千円]

| 施設名            | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|----------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 介護老人保健施設「ゆめ風車」 | 25,381 | 44,231  | 26,170 | 44,231  | 26,000 | 44,231  |

## (3) 障害者福祉施設

障害者が地域で一人の市民として普通の生活を営むことができる「ノーマライゼーション」、それぞれのライフステージにおいてその能力を最大限に発揮できるよう自立と社会参加を促進し、主体的な生活を営むための「リハビリテーション」、さらに長所に着目することで自己に自信を持ち、自己実現するために主体的に取り組む「エンパワーメント」の考えに基づき、障害者の自立と社会参加等の支援のための施策のひとつとして、公設の障害者福祉施設を設置しています。

障害者福祉施設のほとんどは、民間事業者が障害者総合支援法に基づく指定を受けて設置しており、訪問や通所・入所による障害福祉サービスを提供しています。公設の施設は、民間事業者の施設を補完するものです。

### 障害者福祉施設

#### ア. 障害者福祉施設の概要

障害者の機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供するための障害者デイサービスセンターを設置し、同センターの中に心身障害者福祉作業所つくしの家も併設する複合施設となっています。つくしの家では、障害者の能力に応じた生産的活動を通して、自立と社会参加の促進を図っています。

| 施設名             | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------------|------|-----|------|---|----|------|-----|
| 障害者デイサービスセンター   | H16年 | 富田東 | 241㎡ | 1 | S造 | 不要   | 新耐震 |
| 心身障害者福祉作業所つくしの家 | H16年 | 富田東 | 37㎡  | 1 | S造 | 不要   | 新耐震 |

### イ．障害者福祉施設の建物の状況

障害者デイサービスセンターは、平成16年に建築した比較的新しい施設で、当分の間、大規模な修繕等はない状態です。

施設に隣接する新南陽総合福祉センターでは障害児通所事業を委託して実施し、一体的に利用しています。

### ウ．障害者福祉施設の利用状況

障害者デイサービスセンターの利用定員は、平成23年度までは10人/日でしたが24年度以降、12人/日に増員しています。

平成24年度の利用者数は2,247人で一日当たり9.4人となっています。

障害者福祉作業所の利用定員は10人/日で、平成24年度の利用者数は3,144人、一日当たり13.1人となっています。

### エ．障害者福祉施設の管理運営コスト

両施設は、新南陽福祉の会を指定管理者として、管理運営を委ねています。

平成24年度の管理運営コストは、障害者デイサービスセンターが1,307万7千円、心身障害者福祉作業所つくしの家が667万7千円となっています。

[人、千円]

| 施設名             | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|-----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|                 | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 障害者デイサービスセンター   | 2,110 | 22,380  | 2,348 | 21,026  | 2,247 | 13,077  |
| 心身障害者福祉作業所つくしの家 | 3,159 | 5,743   | 3,195 | 5,853   | 3,144 | 6,671   |
| 合 計             | 5,269 | 28,123  | 5,543 | 26,879  | 5,391 | 19,748  |



【障害者デイサービスセンター】

## 6. 福祉施設—まとめ1（高齢者施設）

本市の高齢者施設は、築後30年以上の建物が83%を占めており、老朽化が進んでいます。

今後の高齢者人口の増加を考えると、地区ごとの配置やバランス、公民館などの他の施設利用の可能性なども考慮しつつ、適宜、必要な改修、更新を行っていく必要があります。

社会福祉センター、高齢者交流施設、介護予防施設等については、利用率の向上を図る一方で、社会情勢の変化によりニーズの薄れたものや、民間と競合する軽費老人ホーム等については、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

### 必要性

高齢化のさらなる進展を踏まえると、多くの高齢者が生きがいを持って健やかに暮らせる社会づくりが重要であり、このための積極的な支援は不可欠です。

高齢者数の増加に比例し、高齢者施設へのニーズも高まることが予測されるため、公が担う施設サービスの種別、数量等を明確にしたうえで、計画的な整備を進める必要があります。

### 継続性

真に必要な施設を適正に維持しながら、適宜更新等を行い継続させていかなければなりません。その一方で、老朽化が著しい施設については、時代のニーズや施設の改修等を踏まえた検討が必要です。

### 効率性

和田老人憩の家や福川シニア交流会館、ふれあいプラザきくがわについては直営、徳山福祉センターなどは指定管理者制度を採用しています。

利用者一人当たりのコストを見ると、最も高いのが軽費老人ホームきずな苑であり、最も低いのが福川シニア交流会館となっています。

今後は、施設サービスに対する需要が増大することに伴い、管理運営コストの増加が見込まれるため、施設の維持管理費、人件費、修繕費をトータルで見直すなど、より一層の効率化が求められます。



【三世代交流センター】

## 6. 福祉施設一まとめ2 (介護保険施設)

高齢者人口の増加に比例し、今後も要介護人口の増加が予測されるため、在宅福祉・施設福祉の両面から介護保険施設は必要です。

一定の人口が集中する地域においては、介護保険施設は採算ベースに乗ることから、民間事業者の積極的な参加が見られます。

しかしながら、中山間部、島しょ部など、高齢者人口の少ない地域や住居が点在する地域においては民間参入は難しく、引き続き、公が管理運営していく必要があります。

### 必要性

市全体を見ると、高齢者数の増加に比例し、介護ニーズも高まることが予測されます。しかしながら、周辺部では高齢化率は高まるものの、地域人口が減少するため高齢者人口の大幅な増加は無いものと考えられます。

引き続き、民間との役割分担を行う中で、一定の施設を維持、整備していかなければなりません。

### 継続性

公・民の役割分担のもとに、現行の施設を適正に維持、更新しながら施設サービスを継続させていく必要があります。このため、改修や更新に備えた計画づくりも必要となります。

### 効率性

全ての施設が指定管理者制度を採用しています。

平成24年度の利用者一人当たりのコストを見ると、最も高いのが須金老人デイサービスセンターであり、最も低いのが特別養護老人ホーム鼓海園となっています。

今後は、施設サービスに対する需要が増大することに伴い、管理運営コストの増加が見込まれるため、施設の維持管理費、人件費、修繕費をトータルで見直すなど、より一層の効率化が求められます。



【ゆめ風車】



## 6. 福祉施設—まとめ3 (障害者福祉施設)

障害者福祉施設は、障害福祉サービス等を提供する施設として、本市障害福祉計画に基づき整備を図っているものです。

民間事業者の積極的な協力・参入を得て整備を図っていくものであり、公設の施設は民間の施設を補完するものです。

### 必要性

公設の施設はどちらも、民間事業者が指定を受けて行う障害福祉サービスを補うものとして、障害者総合支援法において市町村が行うこととされている地域活動支援センターとして設置しているものです。

なお、心身障害者福祉作業所つくしの家については、平成 24 年度行政評価において、地域活動支援センターとしての必要性を踏まえながら、障害者自立支援法の就労継続支援を行う事業所への移行について指導するよう評価されています。

### 継続性

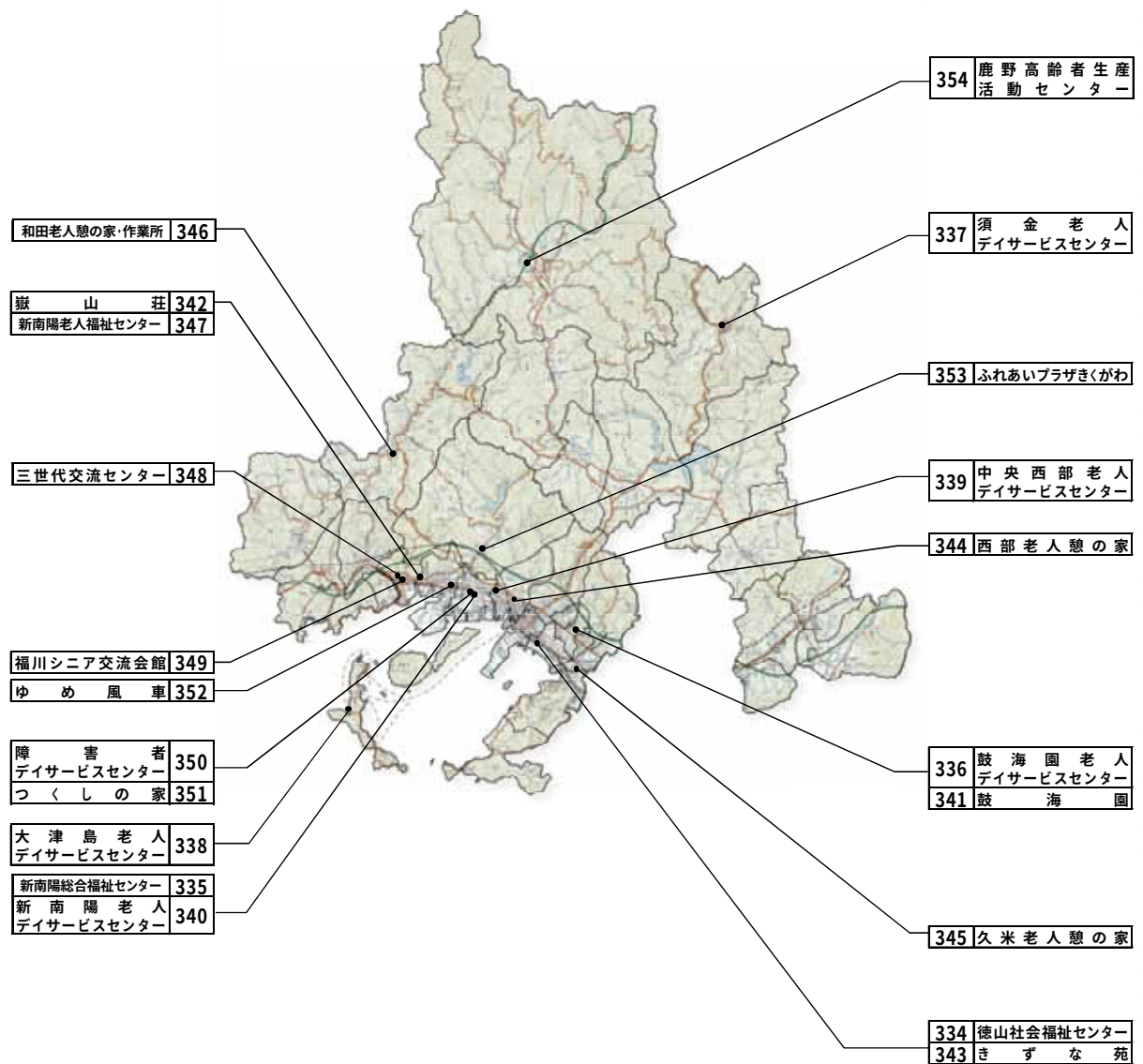
公設の施設は、民間事業者の障害者施設が利用できない障害者が利用するものであり、今後も継続していく必要があります。

### 効率性

この施設は、近接する新南陽総合福祉センター、新南陽デイサービスセンター（高齢者）の浴室や厨房を共用し、これらの施設との一体的で効率的な利用を図ってきました。

今後も、これら 4 つの近接する施設の利用状況をみながら、更に効率的な利用を進めて参ります。

## 福祉施設 配置図



## 7. 保健衛生施設

市民の健康増進及び疾病の予防、治療等の公衆衛生の向上を図るため、保健センター、市民病院、診療所、医師住宅などを設置しています。

### 保健センター

#### ア. 保健センターの概要

保健センターは、健康診査、健康相談、保健指導等の保健サービスに関する事業等を行い、市民の健康保持及び増進を図ることを目的とした施設です。

本市では徳山保健センターと新南陽保健センターの2箇所を設置しており、熊毛、鹿野地域では総合支所にその機能を置いています。

徳山保健センターは、本庁の分庁舎としての機能も有しており、健康医療部の地域医療課、健康増進課の事務室があります。また、1階の健診ホールは保健事業で使わないときは貸館を行っています。

| 施設名       | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-----------|------|-----|--------|---|-----|------|-----|
| 徳山保健センター  | S63年 | 徳山  | 1,516㎡ | 3 | RC造 | 不要   | 新耐震 |
| 新南陽保健センター | S59年 | 富田西 | 606㎡   | 2 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

#### イ. 保健センターの建物の状況

徳山保健センターは、昭和63年に、新南陽保健センターは59年に建築しています。

両保健センターとも築後25年以上を経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいます。特に、新南陽保健センターは、エレベーターがなく、バリアフリーの対応がなされていません。また、空調設備の不具合が多く発生しています。

#### ウ. 保健センターの利用状況

徳山保健センターの健診ホールは、平成15年度は21,095人の利用がありました。20年度から24年度の5年間は、平均で約17,700人が利用しています。

利用者の内訳としては、有料利用が約4割、無料利用（主に市主催）が約6割となります。使用料収入は、平成15年度は約254万5千円でしたが、20年度から24年度の5年間は、年平均で約126万2千円となっています。

また、健康増進課及び地域医療課の事務室と2階の健康教育室については、保健に関する行事、母子健康手帳の交付、健康相談、各種申請等で年間約2,000人の利用があります。

新南陽保健センターは、平成20年度から24年度の5年間は、年平均で約11,600人が利用しています。

利用者の内訳としては、市主催の行事や母子手帳交付及び各種申請等が約5割、市の委託を受けて保健活動等を実施している団体が約3割、体操教室等が約2割となります。

[人、千円]

| 施設名       | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|           | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 徳山保健センター  | 18,554 | 18,595  | 16,265 | 18,397  | 17,704 | 18,652  |
| 新南陽保健センター | 11,990 | 3,201   | 13,094 | 3,883   | 12,266 | 3,982   |
| 合計        | 30,544 | 21,796  | 29,359 | 22,280  | 29,970 | 22,634  |

## エ. 保健センターの管理運営コスト

徳山保健センターの平成 24 年度の管理運営コストは 1,865 万 2 千円、新南陽保健センターは 398 万 2 千円となっています。いずれの施設も、経年による建物や設備等の修繕により、一時的にコストが増加する年度がありますが、経常コストの変動はあまりありません。

## 市民病院

### ア. 市民病院の概要

周南市西部地域における唯一の急性期型公立病院として、地域医療の中核的役割を担い、市民に適切な医療を提供することを目的としています。

診療科は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、眼科です。その他病院の機能として、輪番制救急病院、人工透析、健康診断（人間ドック等）等を行います。また病床数は 150 床です。

| 施設名     | 建築年                                                                                                                                 | 地区  | 延床面積    | 階 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|---|------|------|-----|
| 新南陽市民病院 | H12年                                                                                                                                | 富田西 | 10,792㎡ | 6 | SRC造 | 不要   | 新耐震 |
| 主要施設    | 病床数150床、診療科6科、人口透析（10床）<br>1F：外来診察室、薬剤部、放射線室、理学作業療法室、検査室、地域連携室<br>2F：食堂、売店、会議室、管理室、調理室<br>3F：手術部（手術室・家族控室）、人工透析室<br>4F～6F：病棟（各階50床） |     |         |   |      |      |     |

### イ. 市民病院の建物の状況

平成 12 年 4 月に開院した比較的新しい施設ですが、設備・備品の修繕・更新により、当分の間、現状の機能が保たれます。

### ウ. 市民病院の利用状況等

近年、患者数は増加傾向にありましたが、地方における医師不足が深刻化し、平成 23・24 年度は常勤医師の減員により患者数が減少し、経営にも大きな影響が出ています

患者数については、地域別で見ると新南陽地域が全体の約 5 割、夜市・戸田・湯野地区と下上・加見地区の患者数が約 2 割を占めているため、周南市西部地域の中核的医療機関となっています。年齢別では、60 歳以上の患者数が約 8 割を占めています。

また、広域的な医療体制の面からは、周南保健医療圏の公立病院は市民病院の他に、光市立光総合病院、光市立大和総合病院があり、また、総合病院社会保険徳山中央病院や地域医療支援病院オープンシステム徳山医師会病院、医療法人社団同仁会周南記念病院などの基幹病院が立地しています。

市民病院は、これらの基幹病院や開業医との連携を密にし、疾患別地域連携パスの活用等のネットワークづくりを強化することとしています。

| 施設名     | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 新南陽市民病院 | 126,270 | 474,481 | 125,476 | 418,568 | 118,708 | 387,907 |

※「利用者数」欄には、入院患者数と外来患者数の合計した年間延患者数を記載しています。

## エ. 市民病院の管理運営コスト

経営の効率化を図るため、開院当初より運営を周南市医療公社に管理委託し、平成18年度からは指定管理者制度を導入しています。

病院経営は、地方公営企業法の規定により、事業の公共的必要性等から、市一般会計より補助金を支出していますが、こうした本市の支出に対し、国からは一般会計へ地方交付税による財政措置がなされ、平成24年度においては補助金額の約7割程度が国から交付されています。

平成24年度実績では3億8,790万7千円が市一般会計から支出され、利用者一人当たり3,268円/日の負担となっています。

## 診療所

### ア. 診療所の概要

診療所は、中山間地域や離島など、医療機関が充足していない地域において、住民に身近な医療を提供する施設として設置しています。

市内には、国民健康保険鹿野診療所、大津島診療所、大向診療所、大道理診療所、中須診療所、須金診療所（歯科診療所併設）、熊北診療所の7つの診療所を設置しています。

これらの診療所のうち、国民健康保険鹿野診療所、中須診療所、須金診療所は、市直営で運営していますが、大津島診療所、大道理診療所、大向診療所、熊北診療所は、開業医等の協力により公設民営という形態で運営しています。

国民健康保険鹿野診療所と大津島診療所は常勤の医師がいますが、その他の診療所は開業医等が週1日から2日、それぞれの定期診療日に診療所に出張して診察しています。鹿野診療所、大津島診療所、中須診療所、須金診療所には、勤務する医師のため、医師住宅が整備されています。

また、休日夜間においても医療が受けられるよう、急病患者に対して、応急的な診療（一次救急医療）を行うための休日夜間急病診療所を設置しています。

### 【診療所一覧】

| 施設名         | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階数 | 構造   | 耐震診断 | 耐震値 | 開所状況      |
|-------------|------|-----|------|----|------|------|-----|-----------|
| 休日夜間急病診療所   | S54年 | 徳山  | 414㎡ | 2  | SRC造 | 対象外  | —   | 平日夜間、休日   |
| 大津島診療所      | S52年 | 大津島 | 75㎡  | 1  | RC造  | 未実施  | 不明  | 隔週5～6日    |
| 大向診療所       | S55年 | 大向  | 62㎡  | 1  | SRC造 | 対象外  | —   | 週2日(1.5h) |
| 大道理診療所      | S47年 | 大道理 | 60㎡  | 1  | RC造  | 対象外  | —   | 週2日(1.5h) |
| 中須診療所       | H9年  | 中須  | 220㎡ | 1  | RC造  | 不要   | 新耐震 | 週2日(2.5h) |
| 須金診療所       | S30年 | 須金  | 283㎡ | 1  | 木造   | 対象外  | —   | 週2日(2h)※  |
| 熊北診療所       | H4年  | 八代  | 452㎡ | 2  | 木造   | 不要   | 新耐震 | 週1日(4h)   |
| 国民健康保険鹿野診療所 | H20年 | 鹿野  | 625㎡ | 1  | RC造  | 不要   | 新耐震 | 週5日       |

※平成23年7月から鹿野診療所の医師、看護師により診療が行われています。

### 【医師住宅一覧】

| 施設名             | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階数 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 | 備考         |
|-----------------|------|-----|------|----|-----|------|-----|------------|
| 大津島診療所医師住宅      | S52年 | 大津島 | 127㎡ | 2  | LS造 | 対象外  | —   | 常勤医師在住     |
| 中須診療所医師住宅       | H9年  | 中須  | 107㎡ | 1  | 木造  | 不要   | 新耐震 | 利用あり(医師以外) |
| 須金診療所医師住宅       | H6年  | 須金  | 96㎡  | 1  | 木造  | 不要   | 新耐震 | 利用なし       |
| 国民健康保険鹿野診療所医師住宅 | S44年 | 鹿野  | 100㎡ | 1  | RC造 | 対象外  | —   | 常勤医師在住     |



## イ．診療所の建物の状況

国民健康保険鹿野診療所は、平成21年に鹿野地域の中心部に設置された「コアプラザかの」内に移設しています。バリアフリー化については対応済です。

移設により地理的条件が良くなったほか、保険・医療・福祉の機能が集約されたことや、敷地内にバスの停留所が設けられたことにより、利便性は向上しています。

その他の診療所については、大津島診療所は昭和52年、大向診療所は55年、大道理診療所は47年、中須診療所は平成9年、須金診療所は昭和30年、熊北診療所は平成4年に建築されています。中須診療所と熊北診療所以外の診療所は築後30年を経過しており、特に、大道理診療所と須金診療所は築後40年を経過し、老朽化が進んでいます。また、施設のバリアフリー化については、中須診療所と熊北診療所以外は十分に整備されていない状況です。

休日夜間急病診療所は昭和54年に建築しており、築後30年を経過しています。施設のバリアフリー化について、玄関付近はスロープが設置されていますが、十分に整備されていない状況です。

医師住宅については、鹿野診療所医師住宅は昭和44年、大津島診療所医師住宅は52年に建築し、築後35年を経過しており、老朽化が進んでいます。中須診療所医師住宅は平成9年、須金診療所医師住宅は6年に建築しており、比較的新しい施設になります。

## ウ．診療所の利用状況

診療所の受診者は、国民健康保険鹿野診療所は平成24年度実績で8,326人、大津島診療所は897人、大向診療所は334人、大道理診療所は139人、中須診療所は451人、須金診療所は1,902人、熊北診療所は1,668人でした。

多くの診療所において利用者数は減少傾向にありますが、熊北診療所は、平成24年4月から八代地区内の居住者を診療所まで送迎するデマンド交通が発足したこともあり、受診者が増加しています。

休日夜間急病診療所の受診者は、平成22年度実績が4,782人、23年度が4,950人、24年度が5,013人で微増しています。

また、医師住宅については、鹿野診療所と大津島診療所の医師住宅は、常勤の医師が居住していますが、中須診療所の医師住宅は、常勤の医師が不在のため、一般の入居を許可しています。須金診療所の医師住宅も、常勤の医師が不在のため、現在は使用していません。

| 施設名         | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|             | 受診者数   | 管理運営コスト | 受診者数   | 管理運営コスト | 受診者数   | 管理運営コスト |
| 休日夜間急病診療所   | 4,782  | 41,332  | 4,950  | 37,362  | 5,013  | 33,201  |
| 大津島診療所      | 1,113  | 23,898  | 1,383  | 20,368  | 897    | 29,230  |
| 大向診療所       | 330    | 2,073   | 364    | 2,042   | 334    | 2,028   |
| 大道理診療所      | 156    | 1,905   | 146    | 1,906   | 139    | 1,916   |
| 中須診療所       | 1,046  | 4,424   | 669    | 6,212   | 451    | 6,690   |
| 須金診療所       | 1,852  | 5,615   | 1,820  | 1,338   | 1,902  | 0       |
| 熊北診療所       | 1,387  | 1,608   | 1,565  | 1,607   | 1,668  | 1,777   |
| 国民健康保険鹿野診療所 | 9,805  | 17,065  | 8,954  | 24,160  | 8,326  | 36,541  |
| 合計          | 20,471 | 97,920  | 19,851 | 94,995  | 18,730 | 111,383 |

※鹿野診療所の管理運営コストは、特別会計への一般会計繰出額（鹿野診療所医師住宅分を除く）となっています。

## エ．診療所の管理運営コスト

診療所の管理運営コストは、国民健康保険鹿野診療所は平成 24 年度実績で 3,654 万 1 千円、大津島診療所は 2,923 万円、大向診療所は 202 万 8 千円、大道理診療所は 191 万 6 千円、中須診療所は 669 万円、熊北診療所は 177 万 7 千円でした。

須金診療所については、平成 23 年 7 月から鹿野診療所の医師が担当しています。

また、休日夜間急病診療所の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 3,320 万 1 千円になります。

[人、千円]

| 施設名             | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|-----------------|------|---------|------|---------|------|---------|
|                 | 入居者数 | 管理運営コスト | 入居者数 | 管理運営コスト | 入居者数 | 管理運営コスト |
| 大津島診療所医師住宅      | 1    | 309     | 1    | 1,858   | 1    | 0       |
| 中須診療所医師住宅       | 4    | 0       | 4    | 0       | 4    | 0       |
| 須金診療所医師住宅       | 0    | 0       | 0    | 0       | 0    | 0       |
| 国民健康保険鹿野診療所医師住宅 | 1    | 133     | 1    | 181     | 1    | 189     |
| 合 計             | 6    | 442     | 6    | 2,039   | 6    | 189     |

※鹿野診療所医師住宅の管理運営コストは、特別会計への一般会計繰出額（鹿野診療所分を除く）となっています。



【須金診療所】



【新南陽市民病院】



【熊北診療所】

## 7. 保健衛生施設一まとめ

保健センターは、市民の健康保持及び増進を図ることを目的に、市内 2 箇所に設置しています。

新南陽市民病院は、周南市西部地域の中核医療施設として初期医療から2次救急医療機能までの重要な役割を担い、また、石油化学コンビナート及び重化学工業等の立地に伴う事故・災害対応に係る緊急機能を担っています。

診療所は、中山間地域や離島における医療を確保するため、合併前の旧市町において、地域の実情に基づき、旧徳山の北部地域（大向・大道理・中須・須金）や離島（大津島）、熊毛地区（熊北）、鹿野地区に、公設診療所を設置し、合併後も引き続き運営しています。

また、休日や夜間の突然の傷病等に対応するため、休日夜間急病診療所が徳山地区に設置されています。

### 必要性

保健センターが行う健康診査、健康相談、保健指導等の機能は必要であり、管理運営コストや利用者数、事業内容等を踏まえて、在り方を適宜、見直す必要があります。

診療所は、設置地区の人口減少や高齢化が進み、利用者数は減少傾向にあるほか、施設・設備についても経年による老朽化が進んでいます。後期高齢者など交通弱者の多い中山間地域や離島においては、施設のバリアフリー化を図るなど、身近な医療機関として存続させる必要があります。

新南陽市民病院は、周辺の企業12社で経営されていた、旧新南陽市内唯一の総合病院である旧南陽病院の老朽化による廃止に伴い、地域住民の医療ニーズの高まりに応じて設置された施設です。

地域医療の更なる充実を図るため、診療科目を維持・増設することで診療機関の充実を図る必要があります。

### 継続性

診療所については、医師の地域偏在や高齢化等により、全国的に医師が不足している状況下において、その確保が最も大きな課題になっています。

将来にわたり、継続して安心・安全な医療を確保するためには、関係医療機関と連携した医師確保の対策や、巡回診療や在宅診療などの訪問する診療も含めて、診療所の在り方を検討する必要があります。

また、休日夜間急病診療所についても、施設や設備の老朽化や医師不足等の課題を抱えています。本市の地域医療のあり方を総合的に検討するために設けられた「周南市地域医療のあり方検討委員会」からは、二次救急医療との一体化・集約化の検討との提言があり、将来にわたる救急医療体制を確保するために、交通アクセス等の立地条件や、運営経費の面も考慮しながら、診療所機能の移設が求められています。

新南陽市民病院は、市民に適切な医療を提供するために必要な施設であることから、医療機器の保守点検や計画的な機器更新を行うほか、施設の適正な管理を行い、地域医療機能を継続させる必要があります。

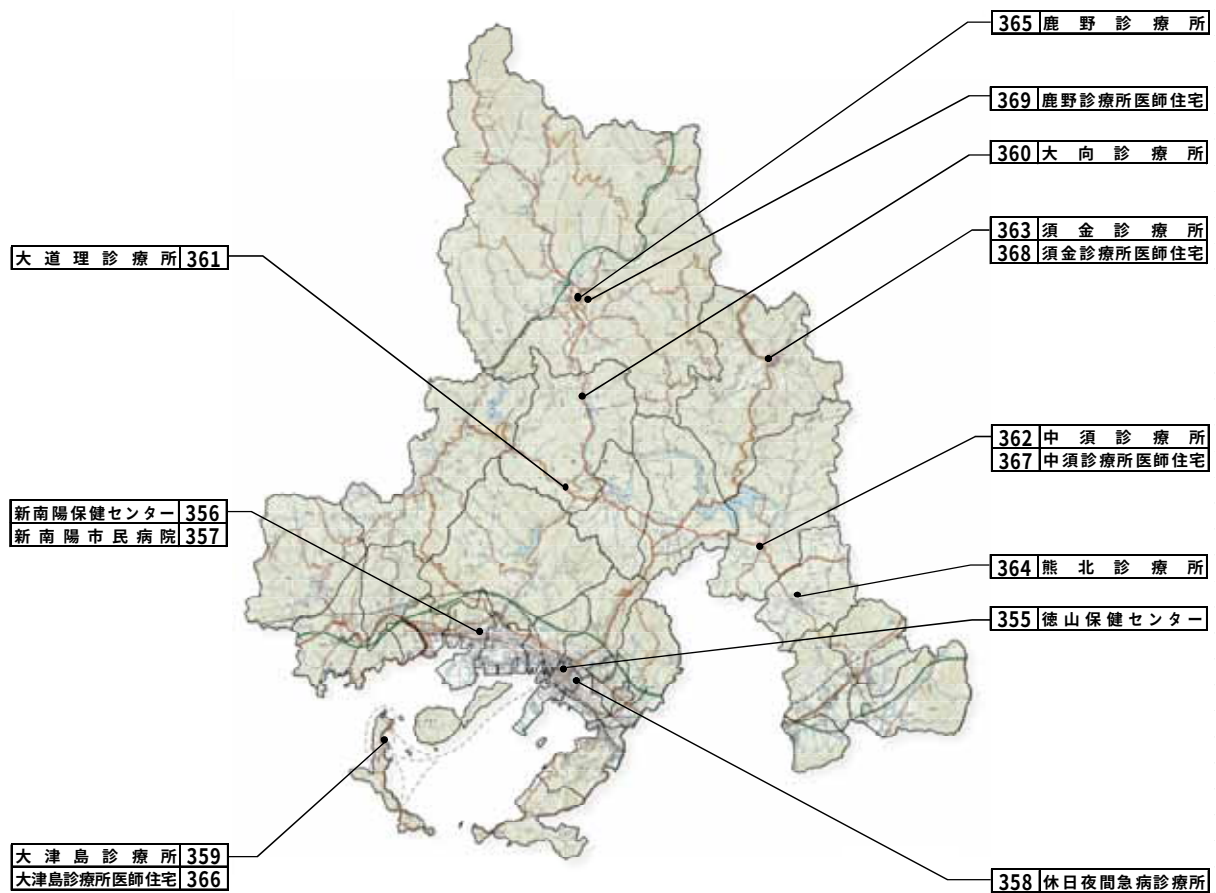
### 効率性

保健センターは、施設の老朽化によるコストの増加が予想されます。本庁舎の建て替えに伴い、保健センターの在り方や人員の配置を検討する必要があります。

新南陽市民病院は、平成 21 年度～24 年度には市民病院改革プランを策定して、稼働率・収支等の改善に取り組んでいましたが、引き続き 25 年度～27 年度についても新たに策定した市民病院中期経営プランにより、稼働率の向上・収支の改善等に努めます。

また、診療所医師住宅については、常勤医を確保するために医師の住環境整備は必要ですが、一部の住宅では、一般に貸し付けている現況などを踏まえ、今後の方向性について検討していく必要があります。

### 保健衛生施設 配置図



## 8. 産業観光施設

産業観光施設は、主として公が担う市場等の産業関連施設を掲げ、観光施設は動物園や湯野温泉、あるいは島しょ部、中山間部における施設を掲げ、その現状や課題について分析を行います。

### 青果・花き市場

#### ア. 青果・花き市場の概要

全国各地の産地から生鮮食料品等を集荷し、公正な取引方法により適正かつ安定した価格を形成し、流通の円滑化を図ることによって市民の食生活等の安定に資することを目的に設置しています。

青果物市場は公営・民営を合わせて山口県内に18箇所ありますが、本市卸売市場は岩国市、宇部市、下関市の卸売市場とともに広域圏を網羅する中核的卸売市場として位置付けられています。

| 施設名    | 建築年 | 地区 | 延床面積    | 階 | 構造 | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------|-----|----|---------|---|----|------|-----|
| 地方卸売市場 | H5年 | 櫛浜 | 16,788㎡ | 3 | S造 | 不要   | 新耐震 |

#### イ. 青果・花き市場の建物の状況

施設は平成5年の建築で、築後20年を経過しています。

施設は、平成24年の火災により、一部損傷や煤が付着していましたが復旧改修が行われています。

設備面では、商品の鮮度を保つための保冷库の改修を平成25年度に予定するほか、事務室の空調設備などの更新も必要となっています。

#### ウ. 青果・花き市場の利用状況等

施設は、日曜日、お盆、年末年始を除く年間約305日を運営しており、競りは早朝に実施されるものの集荷業務等があり、実質は24時間稼働しています。

市場取扱高は、平成6年度の約98億円をピークに減少し、現在は約48億円と半減しています。

こうした背景には、中小の小売業者の減少や、独自の流通システムを持つ大手スーパー等の台頭の影響があり、市場取扱高の減少は全国的な傾向です。

現在、卸売業者2社、仲卸業者7社、このほか売買参加者、関連事業者など約300名が施設を利用しています。

#### エ. 青果・花き市場の管理運営コスト

施設の管理運営にあたっては、平成24年度実績で、年額約2億9,600万円を支出していますが、このうち約1億8千万円が公債費（建設費借入の返済）で、この償還は29年度に終了する予定となっています。

| 施設名    | H22       |         | H23       |         | H24       |         |
|--------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|        | 取扱高       | 管理運営コスト | 取扱高       | 管理運営コスト | 取扱高       | 管理運営コスト |
| 地方卸売市場 | 5,415,104 | 235,786 | 5,125,844 | 242,250 | 4,781,610 | 258,515 |



一方、収入として卸売業者、仲卸業者などからの使用料等が約 4 千万円あります。

青果・花き市場は、特別会計を採用しており、独立採算を原則として、施設の管理運営にかかる経費は使用料で賄うこととされていますが、収支が赤字の場合は、一般会計から資金を繰入れることで、不足する財源の補てんを行っています。

平成 24 年度においては、2 億 5,851 万 5 千円を一般会計から繰り入れており、当該金額を管理運営コストとしています。

施設の運営は、直営（一部業務委託）であり、人件費削減などの面から全部委託等も視野に入れ、今後は見直しを図る必要があります。

## 水産物市場

### ア．水産物市場の概要

水産物市場は、地元で水揚げされた魚介類を中心に取り扱い、卸・仲卸・小売り等の流通によりこれらを個人の消費に結びつけています。

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民の生活の安定化に資することを目的として設置しています。

| 施設名   | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|-------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 水産物市場 | S54年 | 徳山 | 2,317㎡ | 2 | RC造 | 対象外  | —   |

### イ．水産物市場の建物の状況

施設は、昭和 54 年の建設で築 33 年が経過しており、海に面して立地するため老朽化が進んでいます。また、水産物市場ならではの製氷設備、冷凍・冷蔵設備、活魚槽設備の維持管理が必要となっています。

### ウ．水産物市場の利用状況等

運営時間は、日曜、祝日、年末年始を除く、朝 4 時から夕方 5 時までです。

市場取扱高は現在約 11 億円ですが、年々減少傾向にあり、この主な理由としては漁獲量の減少や漁業就業者の高齢化や後継者不足が挙げられます。

施設の利用は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者の合計約 90 人が利用している状況です。

### エ．水産物市場の管理運営コスト

管理は直営で、人件費のほか光熱水費、修繕料、委託料などで、平成 24 年度実績で年間約 4,500 万円を支出しています。収入は卸売・仲卸業者などの施設使用料で約 2,400 万円あります。

水産物市場は特別会計を採用しており、独立採算を原則として、施設の管理運営にかかる経費は使用料で賄うこととされていますが、収支が赤字の場合は、一般会計から資金を繰入れることで、不足する財源の補てんを行っています。

平成 24 年度においては、2,197 万 2 千円を一般会計から繰り入れており、当該金額を管理運営コストとしています。

今後も施設の適切な維持管理に努めるとともに、直営から委託等の検討も併せて行う必要があります。

[千円]

| 施設名   | H22       |         | H23       |         | H24       |         |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|       | 取扱高       | 管理運営コスト | 取扱高       | 管理運営コスト | 取扱高       | 管理運営コスト |
| 水産物市場 | 1,478,517 | 12,675  | 1,316,626 | 14,132  | 1,112,471 | 21,972  |

## 徳山動物園

### ア．動物園の概要

徳山動物園は、子どもたちの情操教育や市民の憩いの場として、また魅力ある観光の場として旧徳山市制 25 周年を記念して、昭和 35 年 3 月 20 日に徳山公園内に開園した施設です。

園内には、事務所や売店、野外スタンド、トイレのほか 40 の獣舎等が設置されており、哺乳綱 39 種 165 点、鳥綱 75 種 238 点、爬虫綱 18 種 129 点、両生綱 5 種 15 点、条鰭綱 1 種 1 点の合計 138 種 548 点を飼育、展示しています（平成 25 年 3 月末時点）。

| 施設名   | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 事務所 | 獣舎 | その他施設 | 駐車台数 |
|-------|------|----|--------|-----|----|-------|------|
| 徳山動物園 | S35年 | 岐山 | 3,708㎡ | 2   | 30 | 22    | 508  |

### イ．動物園の施設の状況

施設は開園から 50 年を経過し老朽化が進んでいます。平成 22 年度には動物園リニューアル計画を策定し、現在、長期的なスパンでの全面改修工事が進行しています。

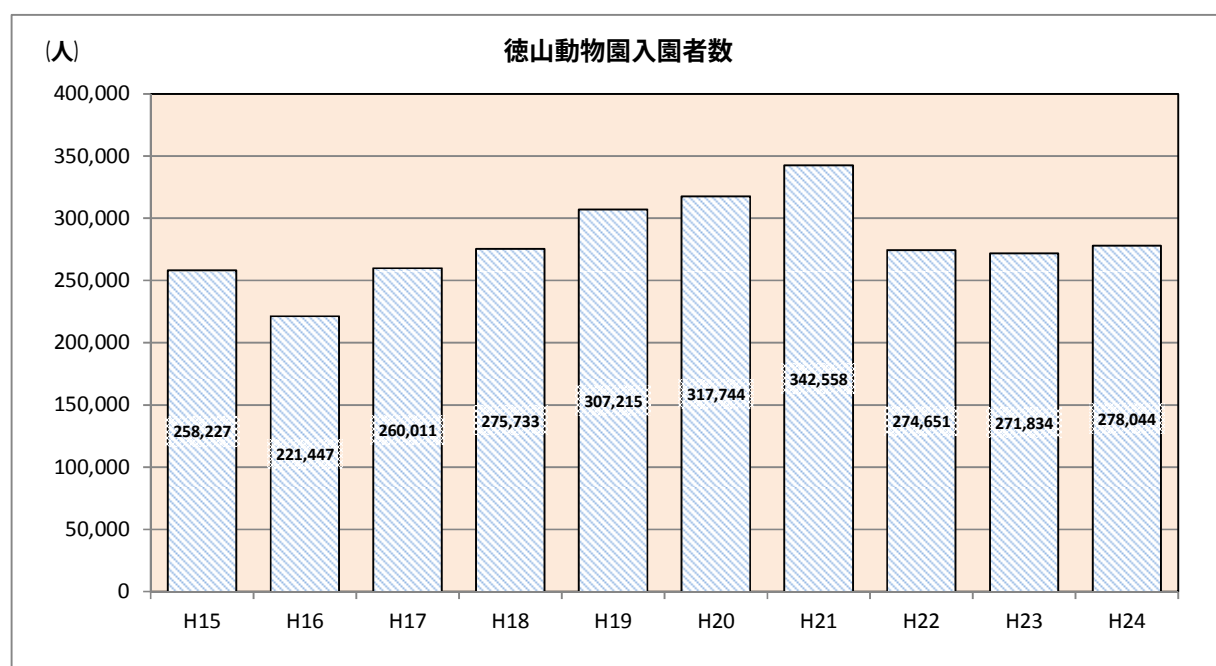
### ウ．動物園の利用状況等

徳山動物園は徳山公園の中に立地し、まちなか動物園として市民から親しまれるほか、マレーグマ「ツヨシ」などの人気もあり、市外、県外からも大勢の人が訪れる観光施設です。

運営時間は、毎週火曜日を休園日とし、年間約 330 日、朝 9 時から午後 5 時（冬季は午後 4 時 30 分）までとなっています。

入園者数は、約 27 万人と近年は横ばいの状態が続いていますが、新たにゾウ 2 頭の飼育展示も始まったことから、増加が見込まれます。

| 施設名   | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|       | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数    | 管理運営コスト |
| 徳山動物園 | 274,651 | 208,362 | 271,834 | 176,431 | 278,044 | 269,716 |



## エ．動物園の管理運営コスト

施設の管理運営は直営で、獣医師、動物飼育員、事務員など 18 人の職員のほか、15 人の臨時職員を雇用しています。

コストの面では、平成 24 年度実績で約 3 億 9 千万円を支出しています。支出の内訳としては、人件費のほか光熱水費やエサ代、清掃委託料など施設運営や動物の飼育にかかる費用や、動物園リニューアル事業や、ゾウの導入、動物園の魅力拡大を図る事業に要する費用などがあげられます。

収入は、入園料収入や売店、自販機のなどの取扱料、動物用エサの販売代金などの雑入のほか、社会資本の整備にかかる国庫補助金や、動物園リニューアル事業にかかる商工債などで、1 億 2 千万円となり、管理運営コストは約 2 億 7 千万円となります。

## 国民宿舎 湯野荘

### ア．湯野荘の概要

国民宿舎 湯野荘は湯野地区の泉源を活用した休憩・宿泊・入浴施設として、市民の福祉増進及び観光事業の振興を図ることを目的に設置しています。

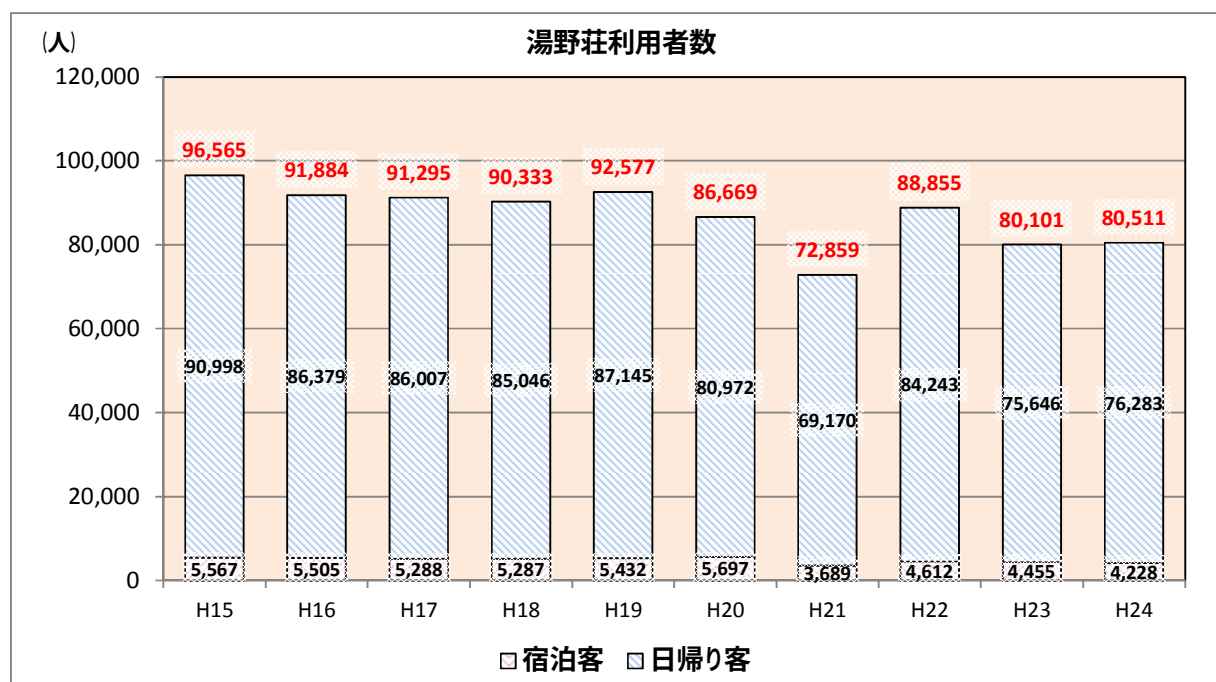
運営は、年間 360 日、入浴は 10 時～夜 8 時まで実施し、客室数 15 室、食堂、浴場等の設備を有しています。

| 施設名     | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|---------|------|----|--------|---|-----|------|-----|
| 国民宿舎湯野荘 | S40年 | 湯野 | 2,118㎡ | 2 | RC造 | 対象外  | —   |

### イ．湯野荘の建物の状況

国民宿舎湯野荘は、昭和 40 年の建築で築後約 50 年を迎えようとしており、老朽化が進んでいます。

平成 2 年に浴場棟を、21 年にトイレの改修工事を行っています。



## ウ．湯野荘の利用状況等

平成 24 年度の利用者数は 80,511 人で、ピークの 13 年度 104,307 人に比べ約 23%減、このうち宿泊者は 4,228 人で、ピークの 5 年度 12,137 人に比べ、約 65%の減となっています。

近年では施設の老朽化や近隣の民間旅館等との競争により、利用者が減少している状況です。

## エ．湯野荘の管理運営コスト

施設の管理は、指定管理者制度（使用料制）を導入しており、周南市国民宿舎運営協会が管理を担っています。

コスト面では、人件費のほか、光熱水費、食材などの需用費、温泉配湯料などを合わせて約 1 億 139 万円の支出があるほか、収入としては宿泊料や入浴料などの利用料、自販機売上料など約 9,119 万円を得ています。

なお、湯野荘は、特別会計を採用しており、独立採算を原則として、施設の管理運営にかかる経費は使用料で賄うこととされていますが、起債の償還分については一般会計から資金を繰入れて償還しています。

平成 23 年度から宿泊・休憩利用の減少により、歳入不足が発生し、平成 24 年度末の累積額が 3,693 千円となっています。

[人、千円]

| 施設名     | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 国民宿舎湯野荘 | 88,855 | 15,453  | 80,101 | 218     | 80,511 | 218     |

## 温泉等休養施設

### ア．温泉等休養施設の概要

石船温泉憩いの家は、高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るとともに、地域住民との共同利用によりふれあい交流を進め、生きがいを促進することを目的に鹿野地区に設置されています。

東善寺やすらぎの里は、地区の泉源を活かして市民の入浴や休憩、地域製品の販売による市域振興を図ることを目的に三丘地区に設置されています。

| 施設名       | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値  |
|-----------|------|----|--------|---|-----|------|------|
| 石船温泉憩いの家  | S47年 | 鹿野 | 751㎡   | 2 | RC造 | 一次済  | 0.57 |
| 東善寺やすらぎの里 | H8年  | 三丘 | 1,116㎡ | 1 | S造  | 不要   | 新耐震  |

### イ．温泉等休養の建物の状況

石船温泉本館施設は、昭和 47 年の建築で、耐震性能は確認されていません。

東善寺やすらぎの里は、平成 8 年に設置された施設で、建物は比較的新しい状況です。

### ウ．温泉等休養施設の利用状況等

石船温泉憩いの家の利用者数は、平成 22 年度の 41,802 人から 23 年度は約 46,937 人、24 年度は 46,188 人となっています。一日当たりの利用者数は、平成 22 年度は約 149 人、23 年度は約 154 人、24 年度は約 151 人となっています。

平成 15 年に浴室を改修して以来、交通立地面での不便さ等を考慮しても利用は概ね順調です。

東善寺やすらぎの里の利用者数は、平成 22 年度の 41,488 人から 23 年度は 40,735 人、24 年度は 36,030 人と減少傾向にあります。1 日当たりの利用者は、平成 22 年度は約 134 人、23 年度は 131 人、24 年度は約 116 人となっています。

近年、他市に類似施設が設置されたことにより、利用者が大きく減少しています。

## エ．温泉等休養施設の管理運営コスト

石船温泉憩いの家の管理は、平成 23 年度から 27 年度まで株式会社かの高原開発による指定管理を行っており、24 年度の実績で 1,653 万 4 千円、利用者一人当たりのコストは 358 円となっています。

東善寺やすらぎの里の管理は、平成 24 年度から 28 年度まで民間事業者による指定管理を行っており、24 年度の実績で 806 万 9 千円、利用者一人当たりのコストは 224 円となっています。

[人、千円]

| 施設名       | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|           | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 石船温泉憩いの家  | 41,802 | 15,360  | 46,937 | 11,931  | 46,188 | 16,534  |
| 東善寺やすらぎの里 | 41,488 | 7,301   | 40,735 | 7,305   | 36,030 | 8,069   |
| 合 計       | 83,290 | 22,661  | 87,672 | 19,236  | 82,218 | 24,603  |





## その他産業観光施設

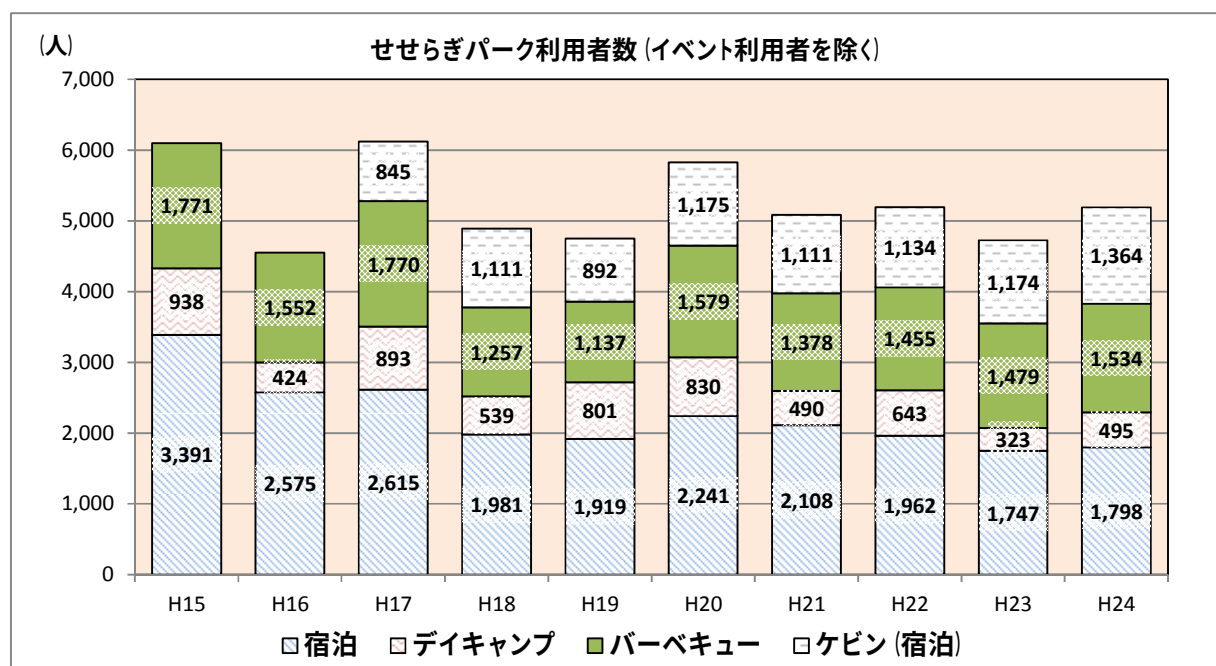
本市の観光交流施設の多くは、中山間地を流れる清流や瀬戸内海国定公園に含まれる半島や離島、地域資源を活かした温泉施設及び周辺施設です。

| 施設名                      | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 階 | 構造  | 耐震診断 | 耐震値 |
|--------------------------|------|-----|------|---|-----|------|-----|
| 烏帽子岳ウッドパークキャンプ場          | H2年  | 八代  | 98㎡  | 1 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| 長野山緑地等使用施設               | S52年 | 鹿野  | 827㎡ | 2 | S造  | 対象外  | —   |
| せせらぎパーク                  | H8年  | 鹿野  | 643㎡ | 2 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| 豊鹿里(ゆかり)パーク              | H17年 | 鹿野  | 586㎡ | 1 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| かじか小屋(高瀬峡)               | S61年 | 和田  | 29㎡  | 2 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| もみじ小屋(高瀬峡)               | S63年 | 和田  | 26㎡  | 1 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| 太華山(登山者利用施設)             | S56年 | 櫛浜  | 27㎡  | 1 | —   | 対象外  | —   |
| 刈尾海水浴場                   | S45年 | 大津島 | 91㎡  | 1 | —   | 対象外  | —   |
| 湯野温泉関連施設(湯野温泉薬師用地)       | 不明   | 湯野  | 0㎡   | — | —   | —    | —   |
| 兼田泉源用地(鉱泉地)              | 不明   | 須金  | 0㎡   | — | —   | —    | —   |
| 湯野温泉関連施設(第2泉源ポンプ舎)       | S50年 | 湯野  | 9㎡   | 1 | CB造 | 対象外  | —   |
| 湯野温泉関連施設(湯野温泉第1第3泉源ポンプ舎) | S44年 | 湯野  | 22㎡  | 1 | CB造 | 対象外  | —   |
| 湯野温泉関連施設(駐車場用地)          | 不明   | 湯野  | 0㎡   | — | —   | —    | —   |
| 夜市川観光親水化用地               | 不明   | 湯野  | 0㎡   | — | —   | —    | —   |
| 大潮田舎の店                   | H14年 | 鹿野  | 234㎡ | 1 | 木造  | 不要   | 新耐震 |
| あぐりハウス                   | H3年  | 鹿野  | 494㎡ | 2 | S造  | 不要   | 新耐震 |
| 八代農産物加工所                 | H8年  | 八代  | 156㎡ | 1 | S造  | 不要   | 新耐震 |
| 長田フィッシャリーナ               | H18年 | 福川南 | 13㎡  | 1 | RC造 | 不要   | 新耐震 |

□せせらぎパーク及び豊鹿里パークは、自然の中での宿泊、野外活動、農業体験等を通し、市民の健全な心身の育成とともに、都市と農山村地域の交流を促進し、農村地域への理解を深めることによる地域の活性化を図るために設置しています。

せせらぎパークは、平成8年に開所したケビン、オートキャンプ場を中心とした施設で、豊鹿里パークは、これに隣接して17年に設置された体験農園施設です。

オートキャンプ場の利用は、全国的な傾向と同様に減少が続いており、特に平日や冬季は利用の無い日もあります。豊鹿里パークは、農業体験と収穫の喜びが実感できる施設として、一定の人气があり、利用者はほぼ横ばい状態です。



□太華山や高瀬峡、刈尾海水浴場の施設は、利用者の利便と環境を守るためのトイレ等の施設で、地元団体の協力をいただきながら、管理を行っています。

これらの施設について、老朽化したものや風雨にさらされ劣化したものなどについては、計画的な補修等を行う必要があります。

□長田フィッシャリーナは、プレジャーボートの浮体係留施設、防波堤、トイレを備える施設で、漁船とプレジャーボートの係留を棲み分け、漁業振興と海洋レクリエーションの普及を目的に平成17年度に設置した施設です。

係留施設は72艘に対し、18艘の利用となっており、利用率は25%となっています。景気の低迷を受け、全国的にもプレジャーボートの所有者は減少傾向にあるなかで、大幅な利用増は見込めませんが、有効活用を検討する必要があります。

□湯野温泉関連施設は、湯野温泉を維持するための施設であり、源泉用地や温泉水の汲上げ施設、駐車場用地などを設置するほか、温泉街の魅力を高め、ゆとりや潤いをあたえるための河川遊歩道や公園等です。

□八代農産物加工所は、地域農産物の加工による生産性、収益性の向上と少子高齢化が進む地域の活性化を目的に設置された施設で、みそ加工室、もち加工室、惣菜製造室、包装室などの機能を持つ施設です。

施設は、周南農業協同組合が利用料金制度による管理代行を担っており、同組合が雇用した地元の女性グループが製品の加工販売を行っています。

年額約700万円前後の販売高があり、加工所としての機能は果たしていますが、周南農業協同組合の管理のもとで利用者が固定化されている現状を見ると、公共施設としての位置付けの見直しも必要です。

| 施設名                  | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|----------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                      | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 烏帽子岳ウッドパークキャンプ場      | 1,212  | 519     | 1,211  | 647     | 1,229  | 651     |
| 長野山緑地等使用施設           | 5,064  | 5,622   | 5,521  | 5,596   | 6,342  | 6,594   |
| せせらぎパーク              | 23,608 | 3,596   | 20,922 | 16,567  | 20,740 | 9,596   |
| 豊鹿里(ゆかり)パーク          | 8,068  | 2,790   | 9,125  | 2,882   | 10,059 | 6,269   |
| かじか小屋(高瀬峡)           | —      | 773     | —      | 749     | —      | 747     |
| もみじ小屋(高瀬峡)           | —      | 777     | 1      | 754     | —      | 751     |
| 太華山(登山者利用施設)         | —      | 2,337   | —      | 2,526   | —      | 2,070   |
| 刈尾海水浴場               | 1,130  | 4,316   | 1,400  | 3,559   | 884    | 3,605   |
| 湯野温泉関連施設(湯野温泉薬師用地)   | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 兼田泉源用地(鉱泉地)          | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 湯野温泉関連施設(第2泉源ポンプ舎)   | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 湯野温泉関連施設(第1,3泉源ポンプ舎) | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 湯野温泉関連施設(駐車場用地)      | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 夜市川観光親水化用地           | —      | 40      | —      | 40      | —      | 40      |
| 大潮田舎の店               | 4,366  | 1,339   | 5,042  | 1,327   | 4,770  | 1,341   |
| あぐりハウス               | 819    | 3,982   | 730    | 4,592   | 693    | 4,299   |
| 八代農産物加工所             | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 長田フィッシャリーナ           | 21     | 1,489   | 19     | 1,611   | 18     | 2,900   |
| 合 計                  | —      | 27,580  | —      | 40,850  | —      | 38,863  |

□あぐりハウスは、栽培技術の向上や新製品開発、後継者育成等を目的に設置した施設ですが、地域の高齢化が進む中で利用者の減少が続き、平成 24 年度における一日当りの利用者は3人を割る状況となっています。

また、設備や機器類も施設開所時からのものであり、老朽化しています。

□大潮田舎の店は、地域の産品を加工し、消費販売に結び付ける目的で平成 14 年に設置したものです。

地元団体が指定管理者となって施設の管理運営を行い、利用状況は若干の増減はあるものの、都市部からの一定の人気を得ています。コスト面では、例年 90 万円程度の赤字となっており、今後は魅力ある産品の販売による収益向上が求められます。



## 8. 産業観光施設一まとめ

産業分野に対して市が直接、施設・設備を設置して関与する範囲は限定的です。

公設市場である青果・花き市場、水産物市場のほか、地域振興を目的とした農産品の加工、新商品開発、販売所等の産業関連施設として、八代農産物加工所、あぐりハウス、大潮田舎の店が八代地区、鹿野地区に設置されています。

市が所有する観光関連施設は、市街地に徳山動物園を有するほか、湯野地区や島しょ部、中山間地区における自然環境や温泉等の地域資源を活用した滞在、交流型の施設のほか、行楽者のための休憩所やトイレ等となっています。

### 必要性

公設市場は、青果や花き、魚介類を取り扱う流通拠点として機能してきましたが、近年では独自の流通ルートを持つスーパーやディスカウントショップの台頭などにより、卸、仲卸、買参人が減少し、取扱高も減少傾向にあるため、今後は施設の在り方や利用者負担の見直しなどの検討も必要と考えられます。

また、観光資源の少ない本市にとっては、魅力ある動物園や、温泉街に温泉を供給するための施設、行楽者の利便を提供する施設の必要性は高いと考えられます。

### 継続性

国民宿舎湯野荘は、施設の老朽化やサービス面における近隣民間施設との競合から、宿泊・休憩の利用者が大幅に減少しており、今後は市民ニーズや公的関与の必要性を踏まえた検討が必要です。

八代農産物加工所は、周南農業協同組合が指定管理者となり利用料金制による施設運営を行っており、一定の販売高があることや利用者が固定化されていることなどから今後の施設の在り方を検討する必要があります。

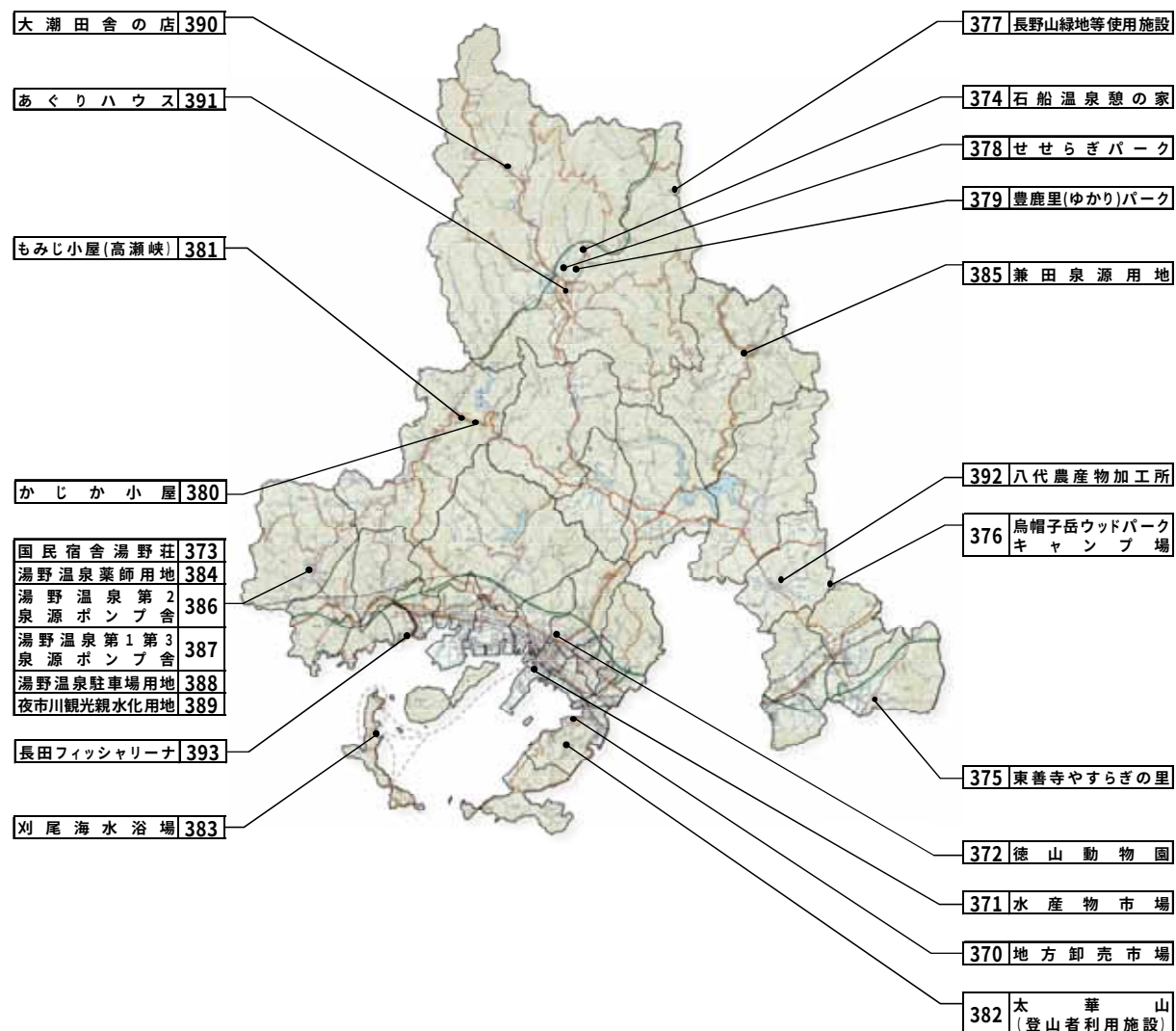
### 効率性

せせらぎパーク及び豊鹿里パークは、山あいを流れる清流沿いに設置されており、冬季には利用が著しく減少するため、有効活用を図る必要があります。

長田フィッシャリーナは、漁業振興と海洋レクリエーションの普及を目的に平成17年度に設置された施設で、沖合には防波堤も整備されています。係留施設72艘に対し、18艘の利用となっており、利用者の増加や、収益の増大を図る必要があります。

このほか、中山間地の休憩所等については、地元団体の協力により維持管理をされているものも多く、こうした地元管理への移行も併せて検討する必要があります。

## 産業観光施設 配置図





## 9. 学校関連施設

本市の将来人口は、今後も減少傾向がしばらく続くものと予測されます。

総人口は、平成22年国勢調査では149,487人に対し、32年には139,724人、42年には126,809人と見込まれます。

14歳以下の年少人口は、平成22年が19,869人に対し、32年には16,841人、42年には13,336人となり、総人口に占める割合は現在の13.3%から約10.5%になることが予測されます。

このため、乳幼児、児童、生徒等が利用する公共施設については、総じてニーズが減少していくものと予測されます。

ここでは、「学校関連施設」として小学校、中学校の現状や課題を分析します。

### 小 学 校

#### ア. 小学校の概要

本市には、38校の小学校を設置しています。（内6校が休校、平成25年度から2校が廃校）

36校の管理棟、校舎、体育館などの延床面積の合計は、約15万5千㎡で1校当たりの平均床面積は約4千㎡ですが、徳山小学校など約1万㎡の規模の大きな学校がある一方で、鼓南小学校のように661㎡程度の小規模な学校もあります。

平成25年度現在で利用されている30校の延床面積は約14万5千㎡で、在籍児童数7,764人で按分すると、1人当たりの床面積は18.6㎡となります。

| 施設名       | 主要建物建築年 | 地区  | 延床面積   | 児童数  | 学級数     | 保有教室数 | 保有棟数 | 耐震性有の割合 |
|-----------|---------|-----|--------|------|---------|-------|------|---------|
| 久米小学校     | S47年    | 久米  | 6,132㎡ | 418人 | 19学級    | 33教室  | 3棟   | 0棟/3棟   |
| 久米小学校譲羽分校 | S28年    | 久米  | 293㎡   | —    | H19～休校  | 5教室   | 1棟   | 対象外     |
| 櫛浜小学校     | S44年    | 櫛浜  | 5,005㎡ | 346人 | 14学級    | 24教室  | 4棟   | 1棟/4棟   |
| 遠石小学校     | S46年    | 遠石  | 6,617㎡ | 422人 | 16学級    | 30教室  | 3棟   | 1棟/3棟   |
| 周陽小学校     | S46年    | 周陽  | 6,979㎡ | 350人 | 14学級    | 33教室  | 6棟   | 4棟/6棟   |
| 秋月小学校     | S50年    | 秋月  | 6,432㎡ | 492人 | 19学級    | 31教室  | 4棟   | 0棟/4棟   |
| 桜木小学校     | S53年    | 桜木  | 5,504㎡ | 352人 | 14学級    | 25教室  | 4棟   | 2棟/4棟   |
| 徳山小学校     | S57年    | 徳山  | 9,699㎡ | 677人 | 26学級    | 41教室  | 7棟   | 3棟/7棟   |
| 今宿小学校     | S51年    | 今宿  | 8,264㎡ | 452人 | 19学級    | 40教室  | 3棟   | 0棟/3棟   |
| 菊川小学校     | S48年    | 菊川  | 5,974㎡ | 448人 | 18学級    | 28教室  | 3棟   | 1棟/3棟   |
| 四熊小学校     | S29年    | 菊川  | 1,321㎡ | 7人   | 2学級(複式) | 7教室   | 2棟   | 1棟/1棟   |
| 小畑小学校     | S32年    | 菊川  | 581㎡   | —    | H16～休校  | 6教室   | 2棟   | 1棟/1棟   |
| 夜市小学校     | S58年    | 夜市  | 4,429㎡ | 142人 | 7学級     | 18教室  | 5棟   | 2棟/5棟   |
| 戸田小学校     | S43年    | 戸田  | 3,560㎡ | 196人 | 9学級     | 17教室  | 3棟   | 2棟/3棟   |
| 湯野小学校     | H2年     | 湯野  | 2,776㎡ | 38人  | 5学級(複式) | 11教室  | 3棟   | 2棟/3棟   |
| 大道理小学校    | S60年    | 大道理 | 2,190㎡ | —    | H23～休校  | 8教室   | 3棟   | 2棟/2棟   |
| 大向小学校     | S53年    | 大向  | 2,175㎡ | —    | H21～休校  | 10教室  | 2棟   | 1棟/2棟   |
| 岐山小学校     | H6年     | 岐山  | 8,338㎡ | 471人 | 18学級    | 39教室  | 7棟   | 5棟/7棟   |
| 長穂小学校     | S38年    | 長穂  | 1,758㎡ | —    | H22～休校  | 8教室   | 2棟   | 1棟/2棟   |
| 沼城小学校     | S54年    | 須々万 | 4,527㎡ | 257人 | 13学級    | 22教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 中須小学校     | S28年    | 中須  | 1,768㎡ | 4人   | 2学級(複式) | 8教室   | 3棟   | 1棟/1棟   |
| 須磨小学校     | S63年    | 須金  | 2,196㎡ | 4人   | 2学級(複式) | 6教室   | 2棟   | 2棟/2棟   |

| 施設名       | 主要建物建築年 | 地区  | 延床面積   | 児童数  | 学級数     | 保有教室数 | 保有棟数 | 耐震性有の割合 |
|-----------|---------|-----|--------|------|---------|-------|------|---------|
| 須磨小学校峰畑分校 | S33年    | 須金  | 135㎡   | —    | S59～休校  | 教室    | 1棟   | 0棟/0棟   |
| 大津島小学校    | S41年    | 大津島 | 1,597㎡ | 1人   | 1学級     | 6教室   | 2棟   | 1棟/2棟   |
| 鼓南小学校     | H25年    | 鼓南  | 661㎡   | 25人  | 3学級(複式) | 6教室   | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 富田東小学校    | H1年     | 富田東 | 8,839㎡ | 629人 | 24学級    | 36教室  | 7棟   | 5棟/7棟   |
| 富田西小学校    | S63年    | 富田西 | 8,768㎡ | 512人 | 20学級    | 30教室  | 6棟   | 5棟/6棟   |
| 福川小学校     | S45年    | 福川  | 6,706㎡ | 248人 | 14学級    | 23教室  | 7棟   | 6棟/7棟   |
| 福川南小学校    | S55年    | 福川南 | 5,163㎡ | 273人 | 13学級    | 21教室  | 5棟   | 0棟/5棟   |
| 和田小学校     | H3年     | 和田  | 1,954㎡ | 39人  | 3学級(複式) | 12教室  | 1棟   | 1棟/1棟   |
| 三丘小学校     | S46年    | 三丘  | 2,415㎡ | 62人  | 7学級     | 14教室  | 3棟   | 2棟/3棟   |
| 高水小学校     | S57年    | 高水  | 3,801㎡ | 165人 | 7学級     | 19教室  | 4棟   | 4棟/4棟   |
| 勝間小学校     | S54年    | 勝間  | 4,942㎡ | 425人 | 15学級    | 29教室  | 4棟   | 2棟/3棟   |
| 大河内小学校    | S55年    | 大河内 | 3,641㎡ | 170人 | 7学級     | 17教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 八代小学校     | S31年    | 八代  | 1,619㎡ | 20人  | 4学級(複式) | 11教室  | 3棟   | 0棟/3棟   |
| 鹿野小学校     | H11年    | 鹿野  | 5,068㎡ | 119人 | 6学級     | 16教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 大島小学校     | S27年    | 鼓南  | 1,474㎡ | —    | H25廃校   | 9教室   | 3棟   | 0棟/1棟   |
| 杵島小学校     | S27年    | 鼓南  | 1,335㎡ | —    | H25廃校   | 9教室   | 2棟   | 0棟/1棟   |

※耐震性有の割合は、耐震化の対象となる棟（休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物を除く。）のうち、耐震性がある棟（新耐震、耐震診断により耐震性有と判定された棟、耐震改修工事が実施済の棟）を表示しています。

※「児童数」欄と「学級数」欄は、平成25年度の児童数及び学級数を表示しています。

## イ. 小学校建物の状況

### □管理、教室棟

小学校の管理棟（管理教室棟、管理普通教室棟、管理特別教室棟、管理特別普通教室棟を含む。）は37棟、そのうち築後30年以上を経過した建物が27棟あり、全体の73%を占めています。

これらの建物は、本市の人口急増期の昭和40年代～50年代に整備したもので、経年劣化による修繕や更新等の必要性が今後、高まってきます。

また、管理棟37棟のうち耐震化が必要となるのは13棟ですが、このうち3棟は耐震改修が実施済で、残りの10棟については平成27年度末までを目途に改修し、耐震改修率100%を目標に取り組んでいます。

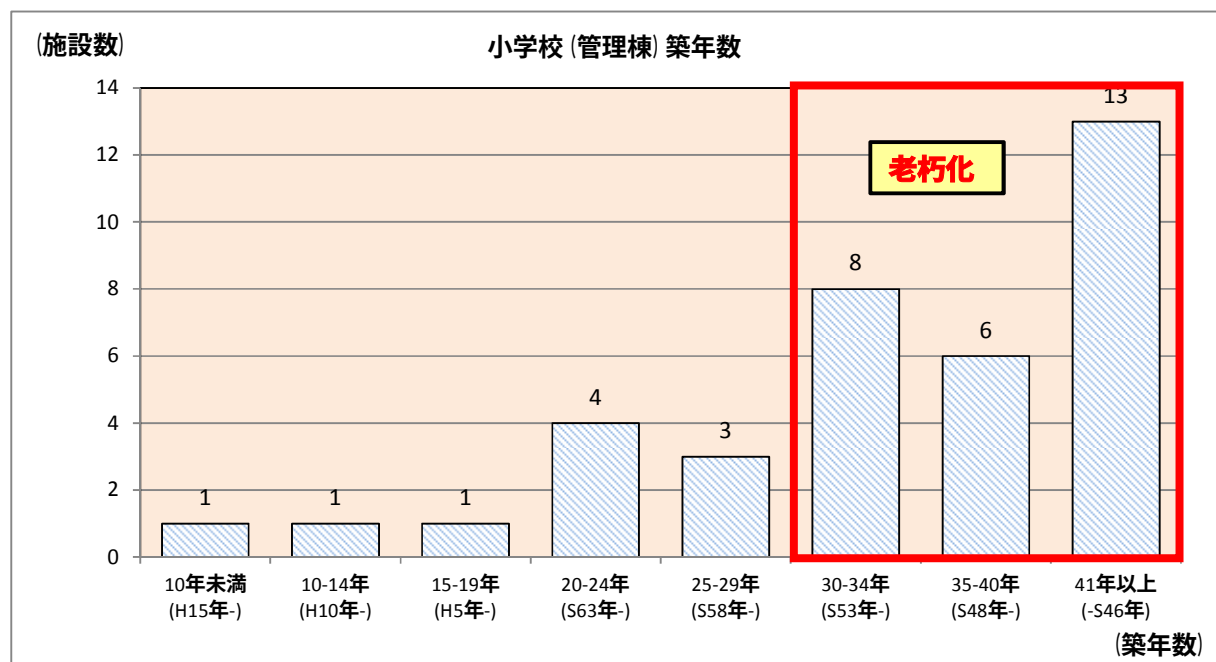
今後は、施設の老朽化に対応する改修経費も増加してきます。

### 【小学校 管理、教室棟一覧】

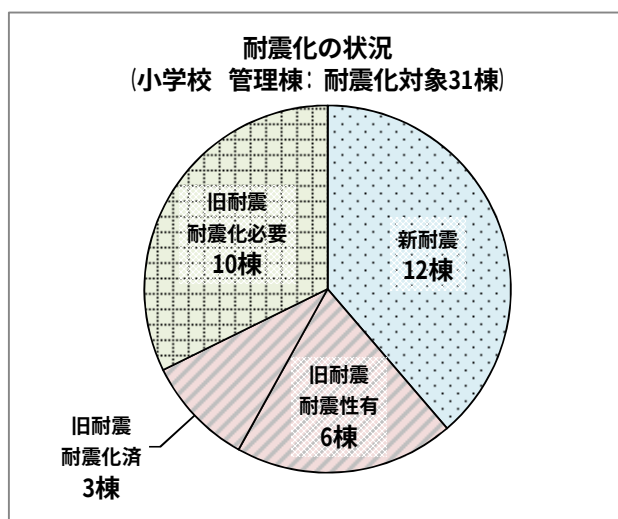
| 施設名      | 建物名称      | 建築年 | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況  |
|----------|-----------|-----|--------|-----|---|------|------|-------|------------|
| 久米小学校    | 管理特別普通教室棟 | S48 | 1,936㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.31 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 櫛浜小学校    | 管理特別教室棟   | S44 | 1,721㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.36 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 遠石小学校    | 管理特別教室棟   | S46 | 2,391㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.26 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 周陽小学校(1) | 管理普通教室棟   | S46 | 1,900㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.44 | 耐震性なし | 実施済        |
| 周陽小学校(2) | 管理棟       | S46 | 458㎡   | RC造 | 1 | 二次済  | 0.97 | 耐震性あり | —          |
| 秋月小学校    | 管理特別普通教室棟 | S50 | 2,796㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.35 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 桜木小学校    | 管理特別普通教室棟 | S53 | 2,840㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.67 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 徳山小学校(1) | 管理特別教室棟   | S57 | 1,559㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 徳山小学校(2) | 管理特別教室棟   | S57 | 1,501㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |

| 施設名      | 建物名称      | 建築年 | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況  |
|----------|-----------|-----|--------|-----|---|------|------|-------|------------|
| 今宿小学校    | 管理特別普通教室棟 | S51 | 4,836㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.57 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 菊川小学校    | 管理特別教室棟   | S48 | 2,459㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.45 | 耐震性なし | 実施済        |
| 四熊小学校 ※  | 管理教室棟     | S29 | 484㎡   | 木造  | 2 | 対象外  | —    | —     | —          |
| 小畑小学校 ※  | 管理教室棟     | S11 | 394㎡   | 木造  | 1 | 対象外  | —    | —     | —          |
| 夜市小学校(1) | 管理特別普通教室棟 | S58 | 996㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 夜市小学校(2) | 管理特別普通教室棟 | S59 | 898㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 戸田小学校    | 管理特別普通教室棟 | S43 | 1,445㎡ | RC造 | 2 | 二次済  | 0.43 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 湯野小学校    | 管理特別教室棟   | H2  | 587㎡   | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 大道理小学校 ※ | 管理普通教室棟   | S60 | 789㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 大向小学校 ※  | 管理特別普通教室棟 | S53 | 1,284㎡ | RC造 | 2 | 一次済  | 0.36 | 耐震性なし | 実施予定なし     |
| 岐山小学校    | 管理特別普通教室棟 | H6  | 3,051㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 長穂小学校 ※  | 管理特別普通教室棟 | S38 | 825㎡   | RC造 | 3 | 二次済  | 0.66 | 耐震性なし | 実施予定なし     |
| 沼城小学校    | 管理特別普通教室棟 | S54 | 3,383㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.73 | 耐震性あり | —          |
| 中須小学校 ※  | 管理棟       | S28 | 236㎡   | 木造  | 1 | 対象外  | —    | —     | —          |
| 須磨小学校    | 管理特別普通教室棟 | S63 | 1,290㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 大津島小学校   | 管理特別普通教室棟 | S41 | 790㎡   | RC造 | 2 | 二次済  | 0.47 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 鼓南小学校    | 管理棟       | H25 | 260㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 富田東小学校   | 管理普通教室棟   | H1  | 2,002㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 富田西小学校   | 管理普通教室棟   | S63 | 2,079㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 福川小学校    | 管理棟       | S45 | 428㎡   | RC造 | 2 | 二次済  | 0.35 | 耐震性なし | 実施済        |
| 福川南小学校   | 管理特別普通教室棟 | S55 | 1,710㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.58 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 和田小学校    | 管理特別普通教室棟 | H3  | 1,802㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 三丘小学校    | 管理特別普通教室棟 | S46 | 1,443㎡ | RC造 | 2 | 二次済  | 0.72 | 耐震性あり | —          |
| 高水小学校    | 管理特別教室棟   | S57 | 638㎡   | RC造 | 1 | 一次済  | 1.05 | 耐震性あり | —          |
| 勝間小学校    | 管理普通教室棟   | S54 | 2,181㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.99 | 耐震性あり | —          |
| 大河内小学校   | 管理特別教室棟   | S55 | 2,750㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.8  | 耐震性あり | —          |
| 八代小学校    | 管理特別普通教室棟 | S31 | 1,020㎡ | RC造 | 2 | 二次済  | 0.42 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 鹿野小学校    | 管理特別普通教室棟 | H11 | 3,132㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |

※印の建物は、休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物です。



※平成25年4月1日時点での築年数を表示しています。



【耐震化の対象とならない建物】

小中学校や幼稚園の校舎、屋内運動場、寄宿舎のうち、平成 20 年文部科学省告示第 102 号により、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣が定める建物（木造 2 階以下かつ延床面積が 500 m<sup>2</sup>以下の建物、木造以外で 1 階建かつ延床面積 200 m<sup>2</sup>以下の建物）については、耐震化の対象から外しています

また、休校中の建物についても耐震化の対象から外しています。

□体育館

小学校の体育館は、32棟があります。鼓南小、大津島小、和田小、鹿野小学校については、中学校との共同利用となっています。

建築後30年以上を経過したものが19棟あり、全体の59.4%を占めています。

これらの建物は、経年劣化による修繕や更新等の必要性が今後、高まってきます。

また、体育館32棟のうち耐震化が必要となるのは12棟ですが、このうち2棟は耐震改修が実施済で、残りの10棟については管理、教室棟同様、平成27年度末までに耐震化率100%を目標に取り組んでいます。

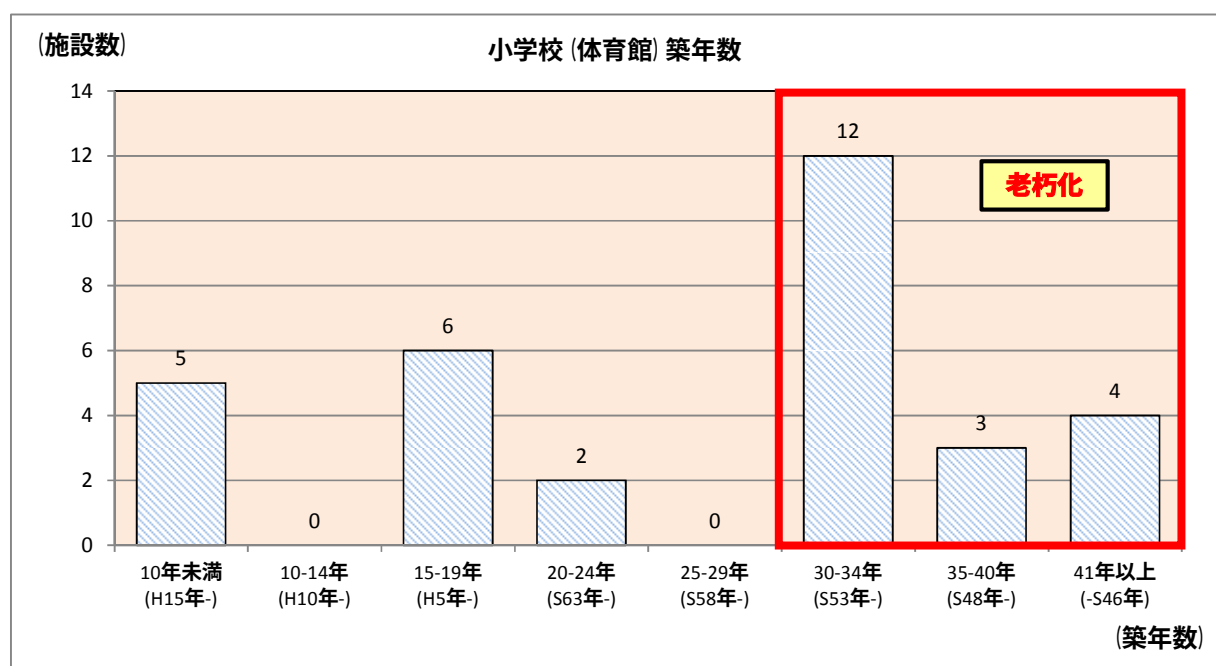
なお、今後は、休校中を除く、小学校体育館全28棟のうち、16棟の天井構造が吊り天井となっていることから、この点検及び改修を行うこととしており、施設の老朽化に伴う改修経費に合わせ、吊り天井の改修にも多額の経費が必要となります。

【小学校 体育館一覧】

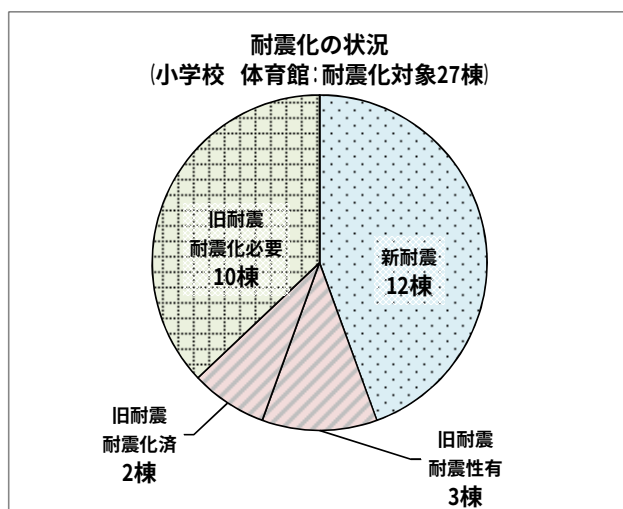
| 施設名   | 建物名称 | 建築年 | 延床面積                | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況  |
|-------|------|-----|---------------------|-----|---|------|------|-------|------------|
| 久米小学校 | 体育館  | S55 | 992m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.11 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 柳浜小学校 | 体育館  | S45 | 801m <sup>2</sup>   | S造  | 2 | 二次済  | 0.21 | 耐震性なし | 実施済        |
| 遠石小学校 | 体育館  | H23 | 1,120m <sup>2</sup> | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 周陽小学校 | 屋体   | S47 | 989m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.07 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 秋月小学校 | 体育館  | S53 | 993m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.13 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 桜木小学校 | 体育館  | S54 | 992m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.75 | 耐震性あり | —          |
| 徳山小学校 | 体育館  | H16 | 1,176m <sup>2</sup> | RC造 | 5 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 今宿小学校 | 体育館  | S54 | 958m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.13 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 菊川小学校 | 体育館  | S48 | 1,040m <sup>2</sup> | S造  | 1 | 二次済  | 0.16 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 四熊小学校 | 体育館  | S56 | 686m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 一次済  | 0.83 | 耐震性あり | —          |
| 夜市小学校 | 体育館  | S56 | 871m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 二次済  | 0.15 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 戸田小学校 | 屋体   | H8  | 800m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 湯野小学校 | 体育館  | S58 | 723m <sup>2</sup>   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |

| 施設名       | 建物名称     | 建築年 | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況  |
|-----------|----------|-----|--------|-----|---|------|------|-------|------------|
| 湯野小学校     | 体育館      | S58 | 723㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 大道理小学校 ※  | 体育館      | H17 | 698㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 大向小学校 ※   | 体育館      | H6  | 680㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 岐山小学校     | 体育館      | H22 | 1,095㎡ | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 長穂小学校     | 体育館      | H4  | 800㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 沼城小学校     | 体育館      | S57 | 875㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 中須小学校     | 体育館      | S30 | 349㎡   | 木造  | 1 | 対象外  | —    | —     | —          |
| 須磨小学校     | 体育館      | H3  | 801㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 須磨小学校峰畑分校 | 体育館      | S33 | 106㎡   | 木造  | 1 | 対象外  | —    | —     | —          |
| 大津島小学校    | 体育館      | H7  | 604㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 富田東小学校    | 体育館(食堂含) | H7  | 2,076㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 富田西小学校    | 体育館(食堂含) | H8  | 1,946㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 福川小学校     | 体育館(食堂含) | H6  | 1,689㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 福川南小学校    | 体育館      | S56 | 702㎡   | RC造 | 2 | 二次済  | 0.26 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 三丘小学校     | 体育館      | S55 | 532㎡   | S造  | 1 | 二次済  | 0.36 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 高水小学校     | 体育館      | S57 | 725㎡   | S造  | 2 | 二次済  | 0.21 | 耐震性なし | 実施済        |
| 勝間小学校     | 体育館      | S55 | 834㎡   | S造  | 2 | 二次済  | 0.28 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 大河内小学校    | 体育館      | S56 | 702㎡   | S造  | 2 | 一次済  | 0.75 | 耐震性あり | —          |
| 八代小学校     | 体育館      | S46 | 239㎡   | S造  | 1 | 二次済  | 0.23 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 鹿野小学校     | 体育館      | H19 | 810㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |

※印の建物は、休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物です。







**【耐震化の対象とならない建物】**

小中学校や幼稚園の校舎、屋内運動場、寄宿舎のうち、平成20年文部科学省告示第102号により、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣が定める建物（木造2階以下かつ延床面積が500㎡以下の建物、木造以外で1階建かつ延床面積200㎡以下の建物）については、耐震化の対象から外しています

**ウ. 小学校の利用状況等**

学級数から学校の規模を見ると、平成25年度において、11学級以下の小規模校が14校、12～18学級数を持つ標準的な規模の小学校が10校、19学級以上の大規模校が6校となっています。

児童数の増減は、平成15年度の児童数8,572人に対し、25年度の児童数は7,764人であり、808人（9.4％）の減少となっています。

学校別に見ると、児童数が最も増加したのは徳山小学校の82人で、最も減少したのは岐山小学校の113人となっています。

児童数を見ると、中山間部や島しょ部などの小学校で少人数教育を実施している小学校も多く、四熊小、湯野小、中須小、須磨小、鼓南小、和田小、八代小では複式学級を採用しています。

将来人口推計によると、少子化により、ほぼ全ての小学校で児童数の減少が見込まれます。

また、学校の統廃合等により遠距離通学となった児童に対しては、通学費補助を行っています。

なお、地区別の児童数の将来推計から各小学校の児童数を見ると、平成42年には50人未満が9校、51人～100人が1校、101人～300人が15校、301人～500人が4校、501人以上が1校と予測されます。

**【児童数推移 小学校】**

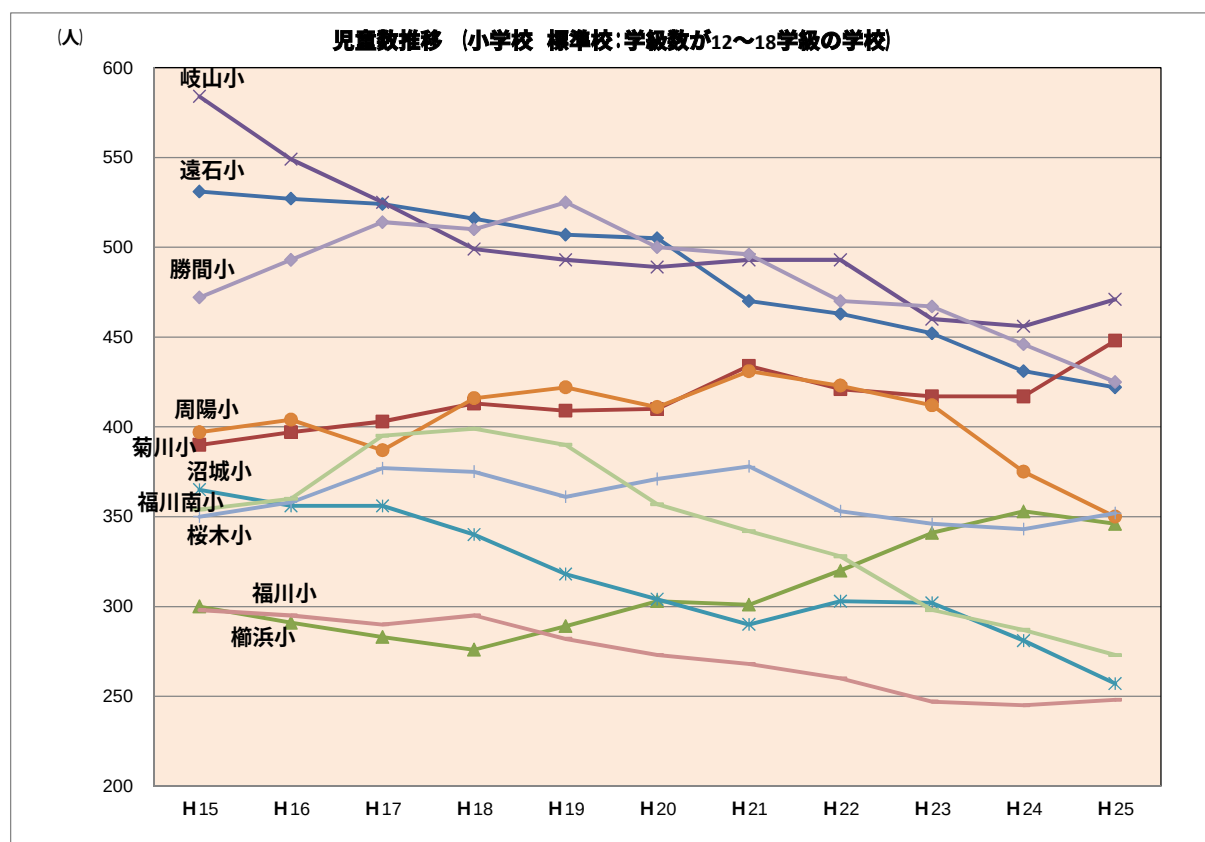
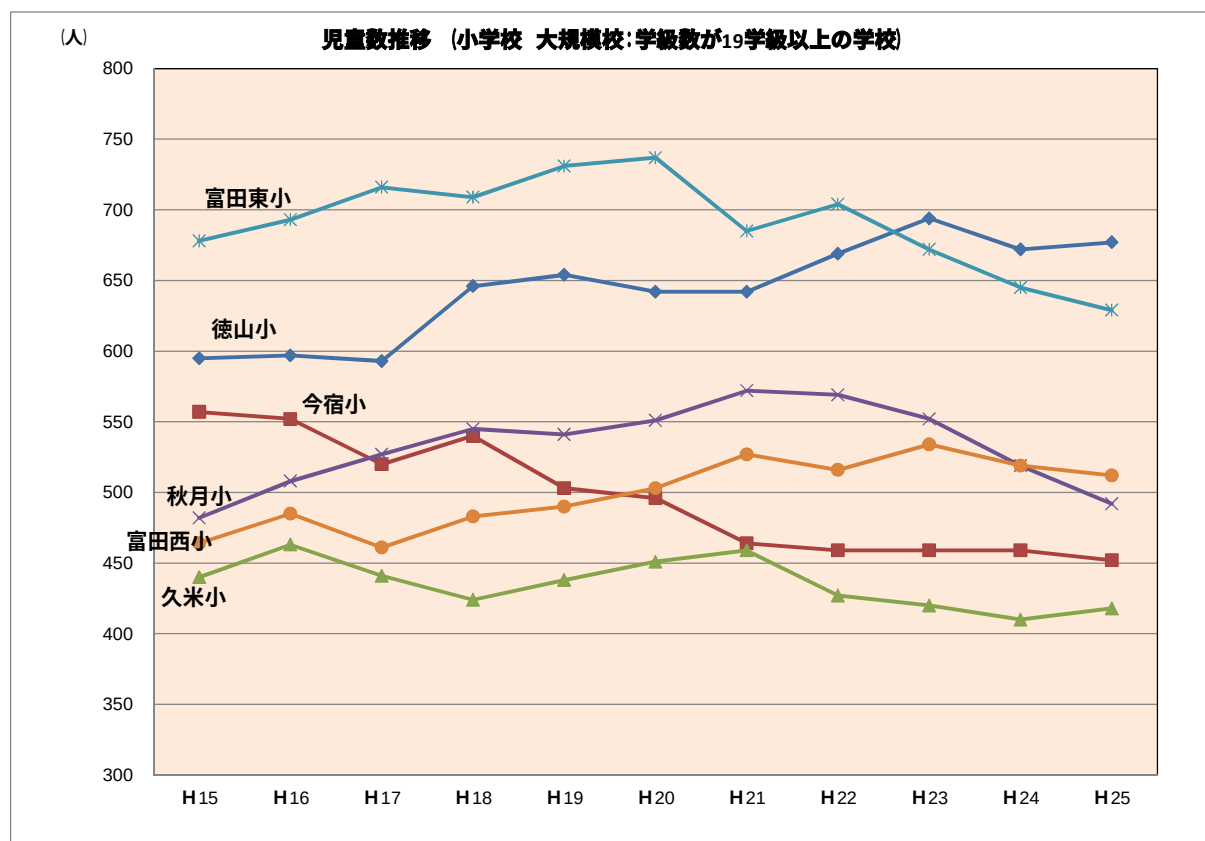
|          | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成32年度(推計値) | 平成42年度(推計値) |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 児童数合計(人) | 8,572  | 8,595  | 8,562  | 8,582  | 8,499  | 8,426  | 8,359  | 8,231  | 8,074  | 7,818  | 7,764  | 7,019       | 5,512       |

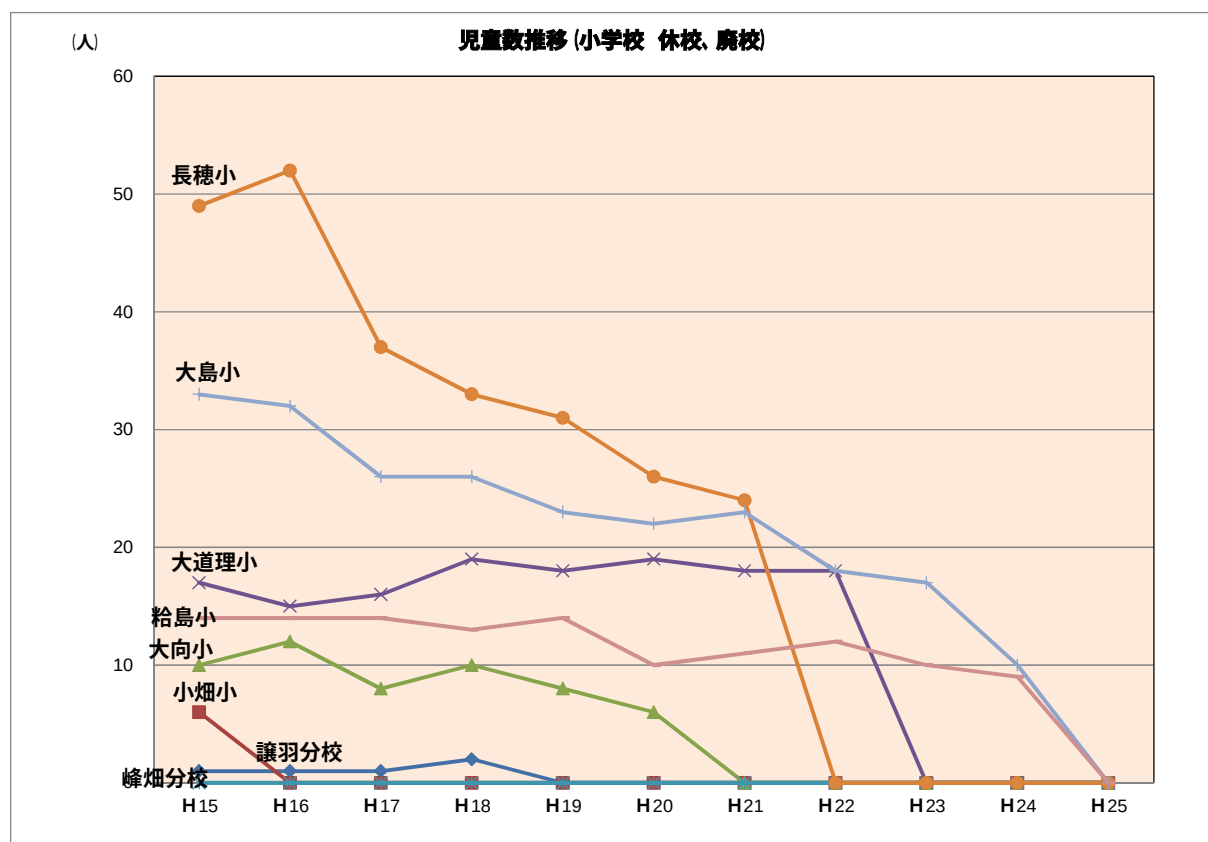
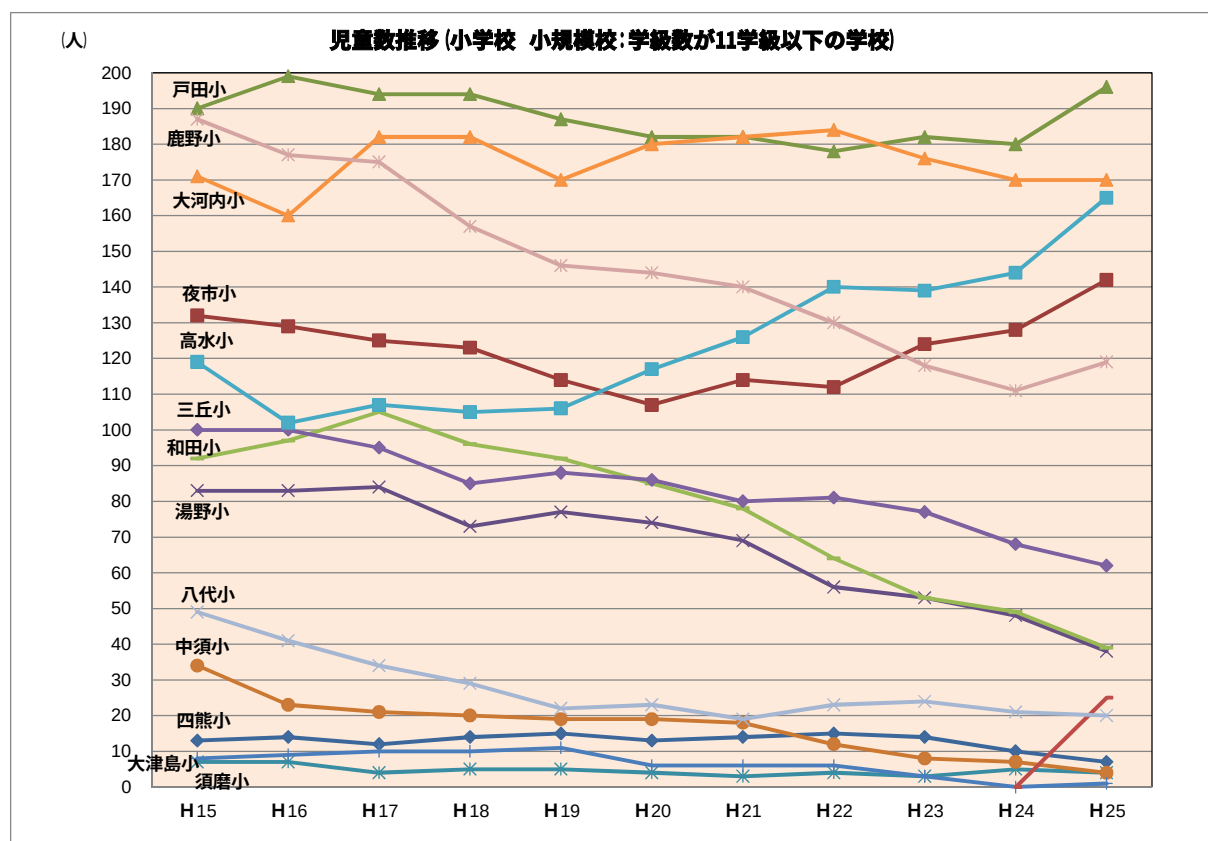


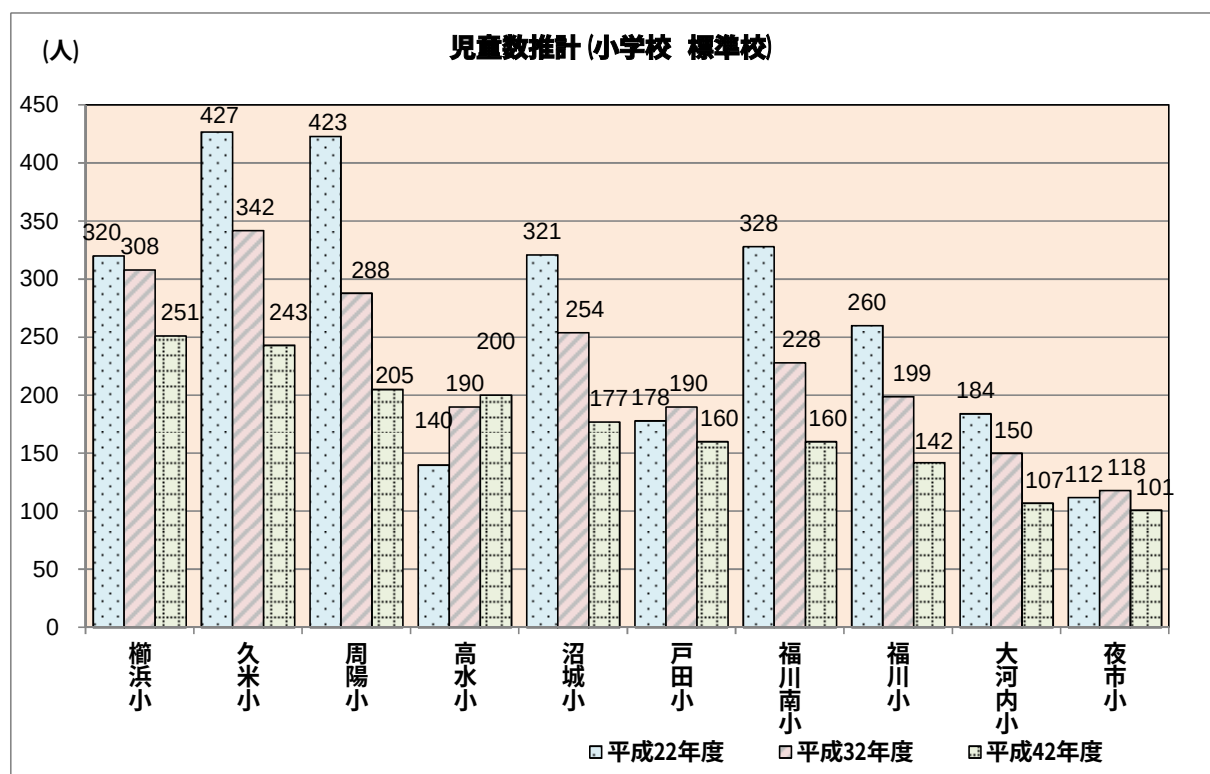
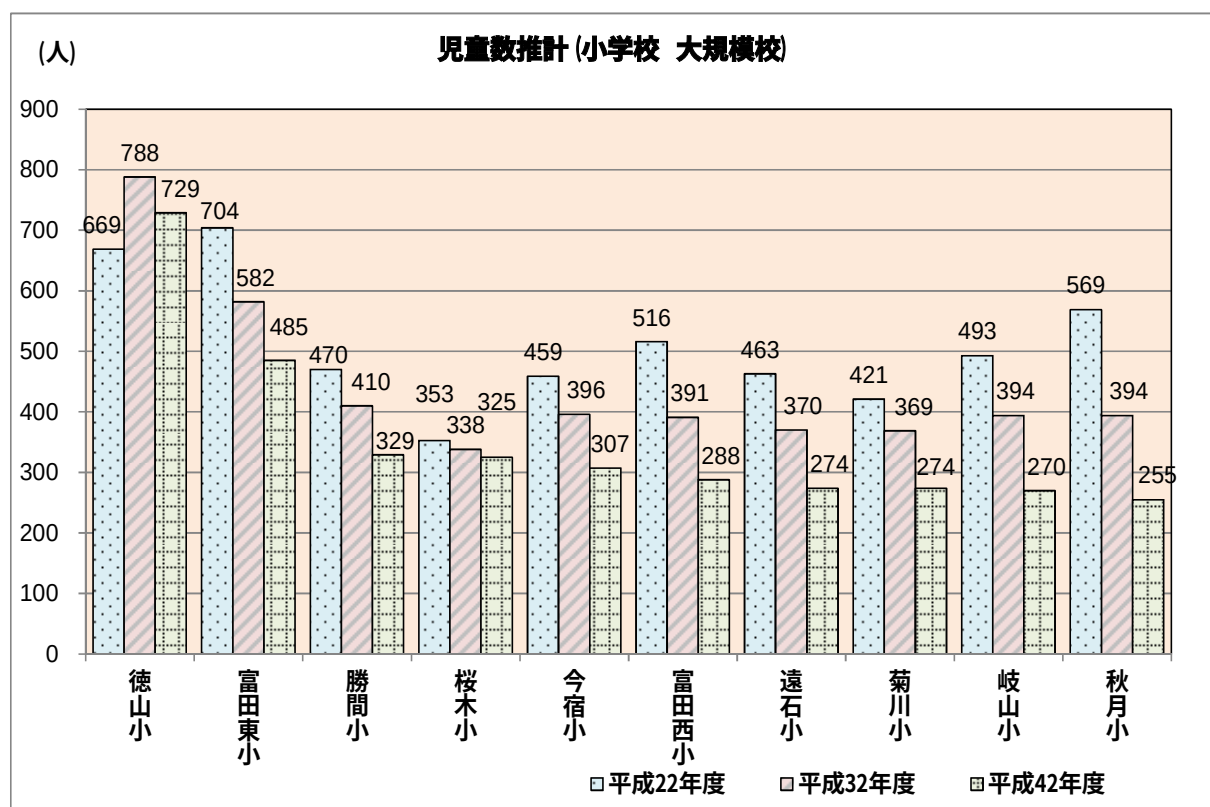
**【桜木小学校】**

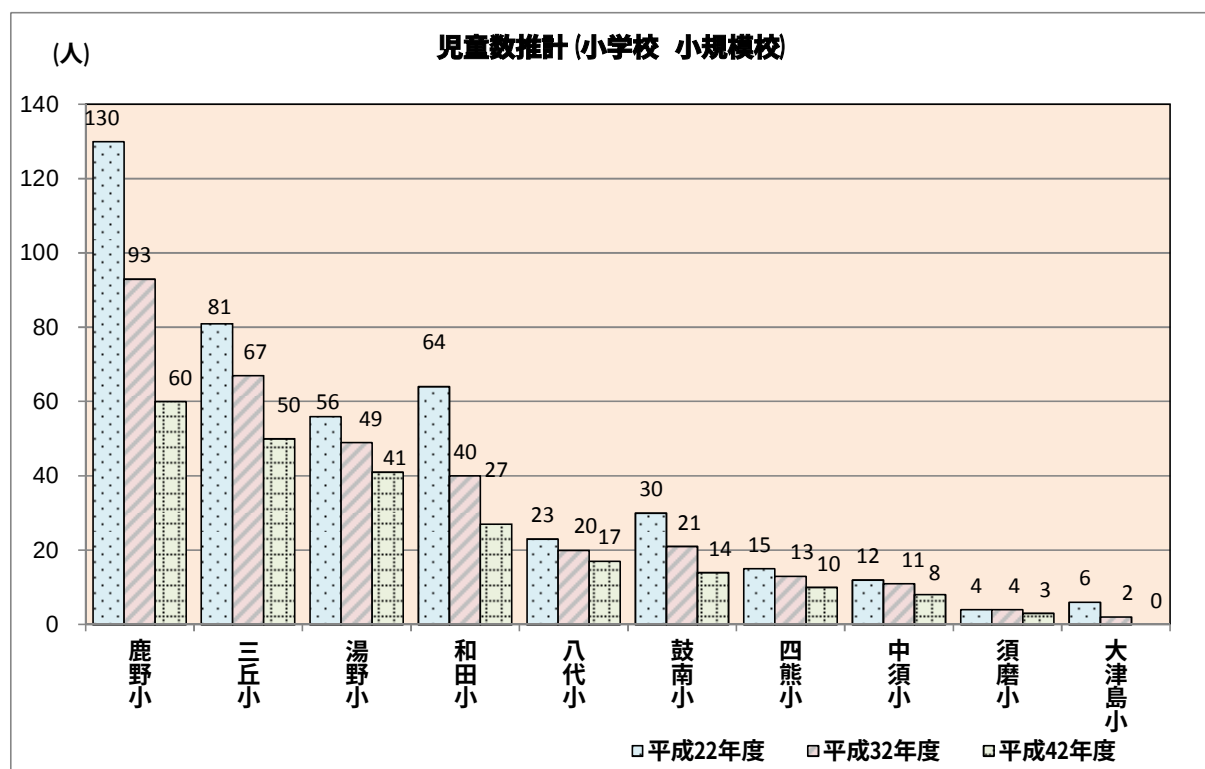


**【八代小学校】**









※将来推計の算定に当たっては、沼城小学校の平成22年度児童数には大道理小学校の児童数を含めています。また、鼓南小学校の22年度児童数は、大島小学校と粕島小学校の児童数の合計値を採用しています。

## エ．小学校の管理運営コスト

本市の小学校38校の管理運営コストは平成24年度実績で、総額は4億3,606万1千円となっています。（本市負担分のみ。平成25年度から廃校の大島小と粕島小を含む。）

学校別のコストを見ると、大規模校では総額8,488万2千円、1校あたり1,697万6千円、標準規模の学校では総額2億1,953万2千円、1校あたり1,995万7千円、小規模校では総額1億1,694万8千円、1校あたり835万3千円となっています（小規模校には、大島小、粕島小を含む）。

このほか、本書で示す以外に県費負担の教職員の人件費がかかることから、小学校の管理運営には多額の費用を要することが分かります。

[人、千円]

| 施設名          | H22 |       |         | H23 |       |         | H24 |       |         |
|--------------|-----|-------|---------|-----|-------|---------|-----|-------|---------|
|              | 学校数 | 児童数   | 管理運営コスト | 学校数 | 児童数   | 管理運営コスト | 学校数 | 児童数   | 管理運営コスト |
| 大規模校(19学級以上) | 9   | 4,770 | 173,961 | 7   | 3,791 | 123,361 | 5   | 2,705 | 84,882  |
| 標準校(12～18学級) | 7   | 2,408 | 80,975  | 9   | 3,282 | 154,659 | 11  | 4,153 | 219,532 |
| 小規模校(11学級以下) | 16  | 1,053 | 107,650 | 15  | 1,001 | 112,189 | 14  | 960   | 116,948 |
| 休校           | 5   | 0     | 3,478   | 6   | 0     | 13,241  | 7   | 0     | 14,699  |
| 合 計          | 37  | 8,231 | 366,064 | 37  | 8,074 | 403,450 | 37  | 7,818 | 436,061 |



## 中 学 校

### ア．中学校の概要

本市には、18校の中学校を設置しています。（内2校が休校）

18校の管理棟、校舎、体育館などの延床面積の合計は約9万1千㎡で、1校当たりでは約5千㎡ですが岐陽中学校など約1万㎡の規模の大きな中学校がある一方で、大津島小学校内に併設された大津島中学校のように約82㎡と規模の小さな中学校もあります。

平成25年度現在、利用されている16校の延床面積は8万6千㎡で、在籍生徒数3,961人で按分すると、1人当たりの床面積は21.6㎡となります。

| 施設名    | 主要建物建築年 | 地区  | 延床面積   | 生徒数  | 学級数    | 保有教室数 | 保有棟数 | 耐震性有の割合 |
|--------|---------|-----|--------|------|--------|-------|------|---------|
| 太華中学校  | S59年    | 久米  | 6,488㎡ | 330人 | 14学級   | 30教室  | 3棟   | 3棟/3棟   |
| 鼓南中学校  | S31年    | 鼓南  | 2,213㎡ | 14人  | 3学級    | 12教室  | 3棟   | 2棟/3棟   |
| 岐陽中学校  | S63年    | 徳山  | 9,592㎡ | 653人 | 22学級   | 44教室  | 5棟   | 3棟/4棟   |
| 菊川中学校  | S52年    | 菊川  | 5,328㎡ | 200人 | 8学級    | 22教室  | 4棟   | 1棟/2棟   |
| 桜田中学校  | S55年    | 戸田  | 3,841㎡ | 165人 | 7学級    | 22教室  | 2棟   | 1棟/2棟   |
| 大津島中学校 | S41年    | 大津島 | 82㎡    | 4人   | 2学級    | 2教室   | 1棟   | 0棟/1棟   |
| 住吉中学校  | H4年     | 今宿  | 8,084㎡ | 253人 | 11学級   | 36教室  | 4棟   | 3棟/4棟   |
| 須々万中学校 | S62年    | 須々万 | 4,365㎡ | 186人 | 9学級    | 20教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 中須中学校  | H8年     | 中須  | 2,531㎡ | 3人   | 2学級    | 11教室  | 3棟   | 3棟/3棟   |
| 周陽中学校  | S47年    | 周陽  | 7,801㎡ | 462人 | 16学級   | 38教室  | 7棟   | 2棟/7棟   |
| 秋月中学校  | S58年    | 秋月  | 5,467㎡ | 254人 | 11学級   | 23教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |
| 翔北中学校  | H13年    | 長穂  | 3,317㎡ | —    | H24～休校 | 13教室  | 4棟   | 3棟/3棟   |
| 須金中学校  | H2年     | 須金  | 1,781㎡ | —    | H18～休校 | 11教室  | 1棟   | 1棟/1棟   |
| 富田中学校  | S40年    | 富田西 | 9,420㎡ | 594人 | 20学級   | 42教室  | 8棟   | 7棟/8棟   |
| 福川中学校  | S48年    | 福川  | 6,754㎡ | 300人 | 11学級   | 27教室  | 4棟   | 3棟/4棟   |
| 和田中学校  | S62年    | 和田  | 3,052㎡ | 40人  | 3学級    | 11教室  | 3棟   | 2棟/2棟   |
| 熊毛中学校  | S40年    | 勝間  | 7,054㎡ | 443人 | 17学級   | 40教室  | 5棟   | 2棟/5棟   |
| 鹿野中学校  | S60年    | 鹿野  | 3,428㎡ | 60人  | 4学級    | 16教室  | 2棟   | 2棟/2棟   |

※耐震性有の割合は、耐震化の対象となる棟（休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物を除く）のうち、耐震性がある棟（新耐震、耐震診断により耐震性有と判定された棟、耐震改修工事が実施済の棟）を表示しています。

※「生徒数」欄と「学級数」欄は、平成25年度の児童数及び学級数を表示しています。



【太華中学校】



【熊毛中学校】

## イ. 中学校建物の状況

### □管理棟

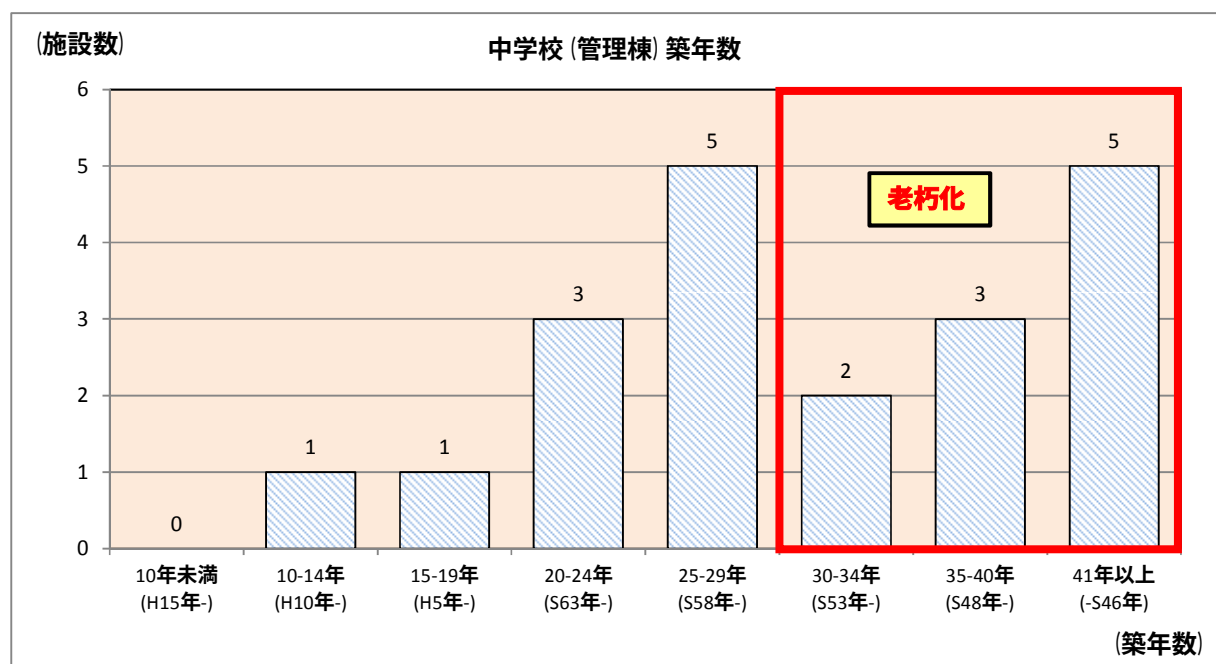
中学校の管理棟（管理普通教室棟、管理特別教室棟、管理特別普通教室棟を含む）は20棟あり、そのうち築後30年以上を経過した建物が10棟あり、全体の50.0%を占めています。

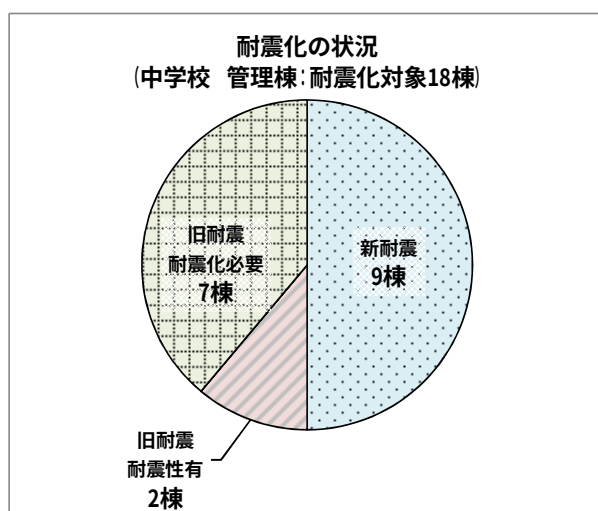
これらの建物は、本市の人口急増期の昭和40～50年代に整備したもので、経年劣化による修繕や更新等の必要性が今後、高まってきます。

また、管理棟20棟のうち耐震化が必要となるのは9棟ですが、これらは平成27年度末までに耐震化率100%を目標に取り組んでいます。

| 施設名      | 建物名称      | 建築年 | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況  |
|----------|-----------|-----|--------|-----|---|------|------|-------|------------|
| 太華中学校    | 管理特別普通教室棟 | S59 | 3,843㎡ | RC造 | 4 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 鼓南中学校    | 管理棟       | S31 | 287㎡   | RC造 | 1 | 二次済  | 1.57 | 耐震性あり | —          |
| 岐陽中学校    | 管理特別普通教室棟 | S63 | 3,777㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 菊川中学校    | 管理特別普通教室棟 | S52 | 2,933㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.29 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 桜田中学校    | 管理特別普通教室棟 | S55 | 3,116㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.59 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 大津島中学校   | 管理特別普通教室棟 | S41 | 82㎡    | RC造 | 2 | 二次済  | 0.47 | 耐震性なし | 未実施(H27予定) |
| 住吉中学校    | 管理特別普通教室棟 | H4  | 3,233㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 須々万中学校   | 管理特別普通教室棟 | S62 | 3,326㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 中須中学校    | 管理特別教室棟   | H8  | 988㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 周陽中学校    | 管理特別教室棟   | S47 | 887㎡   | RC造 | 2 | 二次済  | 0.8  | 耐震性あり | —          |
| 秋月中学校    | 管理特別普通教室棟 | S58 | 4,271㎡ | RC造 | 4 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 翔北中学校 ※  | 管理普通教室棟   | H13 | 1,155㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 須金中学校 ※  | 管理特別普通教室棟 | H2  | 1,661㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 富田中学校    | 管理特別普通教室棟 | S40 | 3,235㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.24 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 福川中学校    | 管理普通教室棟   | S48 | 1,666㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.28 | 耐震性なし | 未実施(H26予定) |
| 和田中学校    | 管理特別普通教室棟 | S62 | 1,560㎡ | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 熊毛中学校(1) | 管理普通教室棟   | S40 | 1,216㎡ | RC造 | 4 | 二次済  | 0.41 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 熊毛中学校(2) | 管理特別普通教室棟 | S58 | 2,843㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |
| 熊毛中学校(3) | 管理特別普通教室棟 | S41 | 1,358㎡ | RC造 | 3 | 二次済  | 0.52 | 耐震性なし | 未実施(H25予定) |
| 鹿野中学校    | 管理特別普通教室棟 | S60 | 2,870㎡ | RC造 | 3 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —          |

※印の建物は、休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物です。





【耐震化の対象とならない建物】

小中学校や幼稚園の校舎、屋内運動場、寄宿舎のうち、平成20年文部科学省告示第102号により、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣が定める建物（木造2階以下かつ延床面積が500㎡以下の建物、木造以外で1階建かつ延床面積200㎡以下の建物）については、耐震化の対象から外しています

## □体育館

中学校の体育館は、全15棟があります。鼓南中、大津島中、和田中、鹿野中学校については、小学校との共同利用となっています。

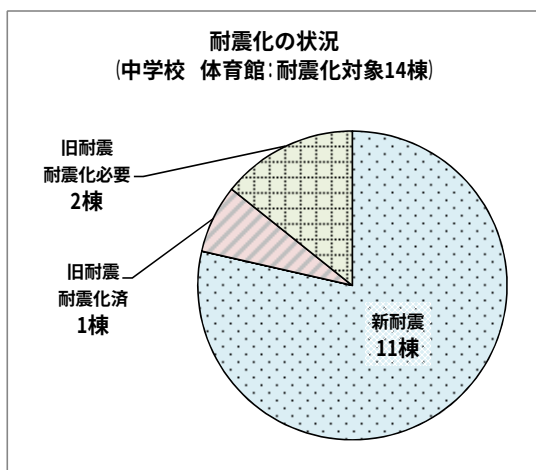
建築後30年以上を経過したものは3棟で、全体に占める割合も20%程度になります。全体育館の半分は築後15年未満であるため、中学校の体育館は比較的新しい建物と言えます。

また、全体育館15棟のうち耐震化が必要となるのは3棟ですが、校舎同様、平成27年度末までに耐震化率100%を目標に取り組んでいます。

また、今後は、中学校体育館全15施設のうち、5施設の天井構造が吊り天井となっていることから、この点検及び改修を行うこととしており、施設の老朽化に伴う改修経費に合わせ、吊り天井の改修にも多額の経費が必要となります。

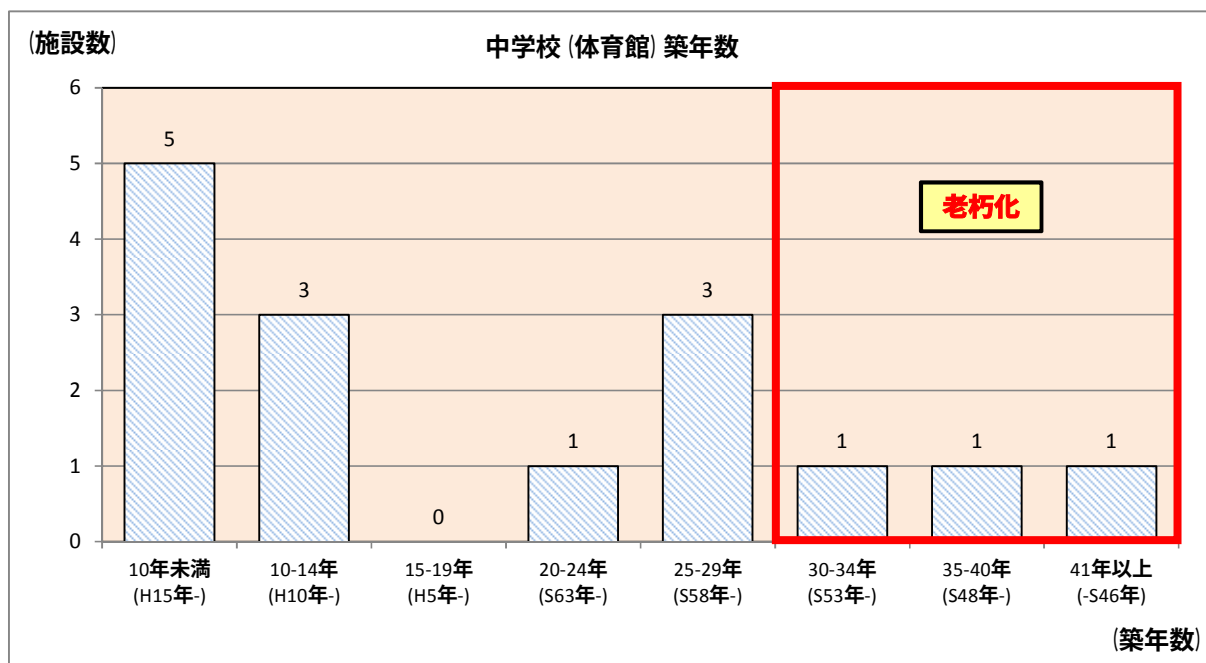
| 施設名     | 建物名称 | 建築年 | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | Is値  | 診断結果  | 耐震工事の実施状況    |
|---------|------|-----|--------|-----|---|------|------|-------|--------------|
| 太華中学校   | 体育館  | H20 | 1,132㎡ | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 鼓南中学校   | 体育館  | S61 | 716㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 岐陽中学校   | 体育館  | H12 | 1,408㎡ | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 菊川中学校   | 体育館  | H24 | 1,138㎡ | 木造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 住吉中学校   | 体育館  | H23 | 1,138㎡ | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 須々万中学校  | 体育館  | H1  | 890㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 中須中学校   | 体育館  | S60 | 717㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 周陽中学校   | 体育館  | S49 | 989㎡   | S造  | 1 | 二次済  | 0.31 | 耐震性なし | 未実施(H26予定)   |
| 秋月中学校   | 体育館  | S60 | 997㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 翔北中学校 ※ | 体育館  | H14 | 980㎡   | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 富田中学校   | 体育館  | S54 | 1,353㎡ | S造  | 1 | 二次済  | 0.16 | 耐震性なし | 実施済          |
| 福川中学校   | 体育館  | H15 | 1,362㎡ | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 和田中学校   | 体育館  | H22 | 900㎡   | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |
| 熊毛中学校   | 体育館  | S41 | 739㎡   | S造  | 1 | 二次済  | 0.38 | 耐震性なし | 未実施(H25改築予定) |
| 鹿野中学校   | 体育館  | H19 | 324㎡   | RC造 | 2 | 不要   | 新耐震  | 耐震性あり | —            |

※印の建物は、休校中又は平成20年文部科学省告示第102号により耐震化基準の対象外となる建物です。



#### 【耐震化の対象とならない建物】

小中学校や幼稚園の校舎、屋内運動場、寄宿舎のうち、平成20年文部科学省告示第102号により、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣が定める建物(木造2階以下かつ延床面積が500㎡以下の建物、木造以外で1階建かつ延床面積200㎡以下の建物)については、耐震化の対象から外しています



#### ウ. 中学校の利用状況等

学級数から学校の規模を見ると、11学級以下の小規模校が10校、12～18学級数の標準的な規模の中学校が4校、19学級以上の大規模校が2校となっています。

生徒数は、本市発足時の平成15年度の生徒数4,334人に対し、平成25年度の生徒数は3,961人であり、373人(8.6%)の減少となっています。

学校別に見ると、生徒数が最も増加したのは秋月中学校の74人で、最も減少したのは住吉中学校の98人となっています。

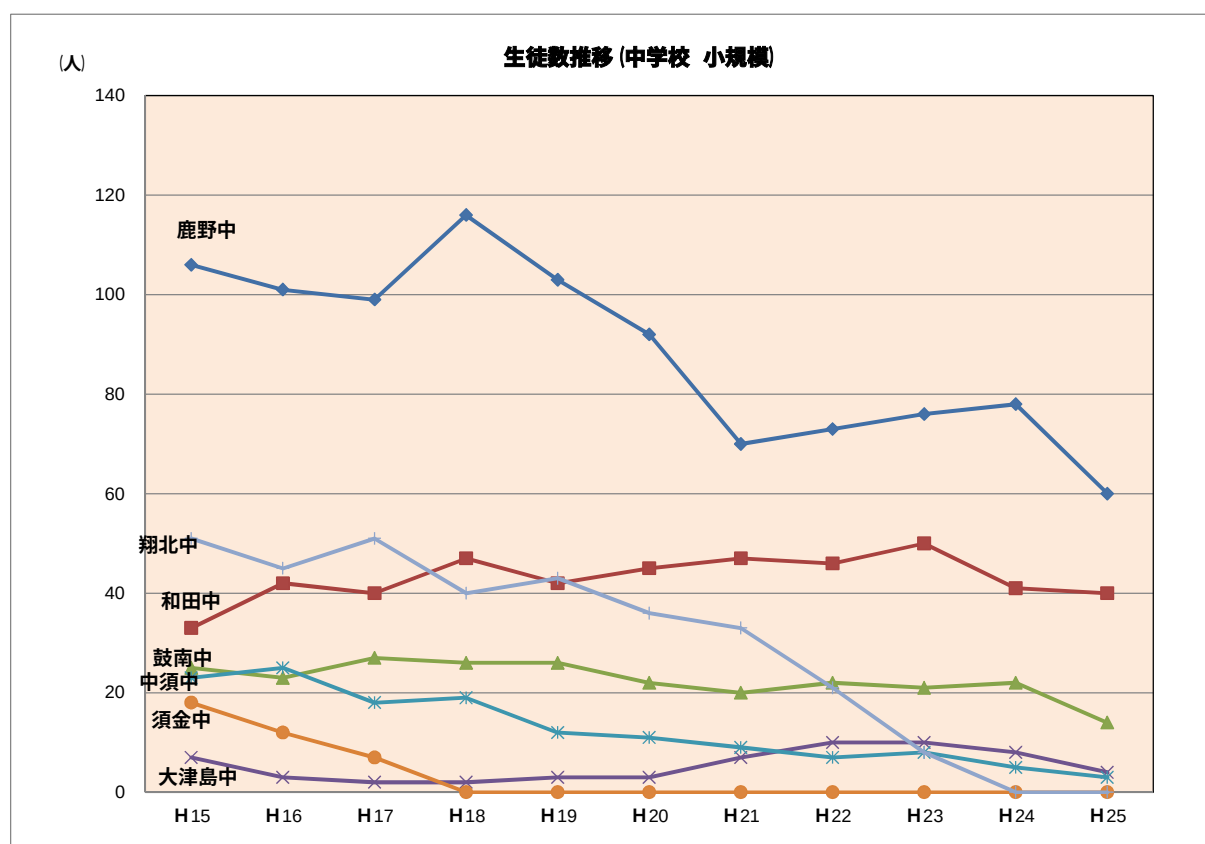
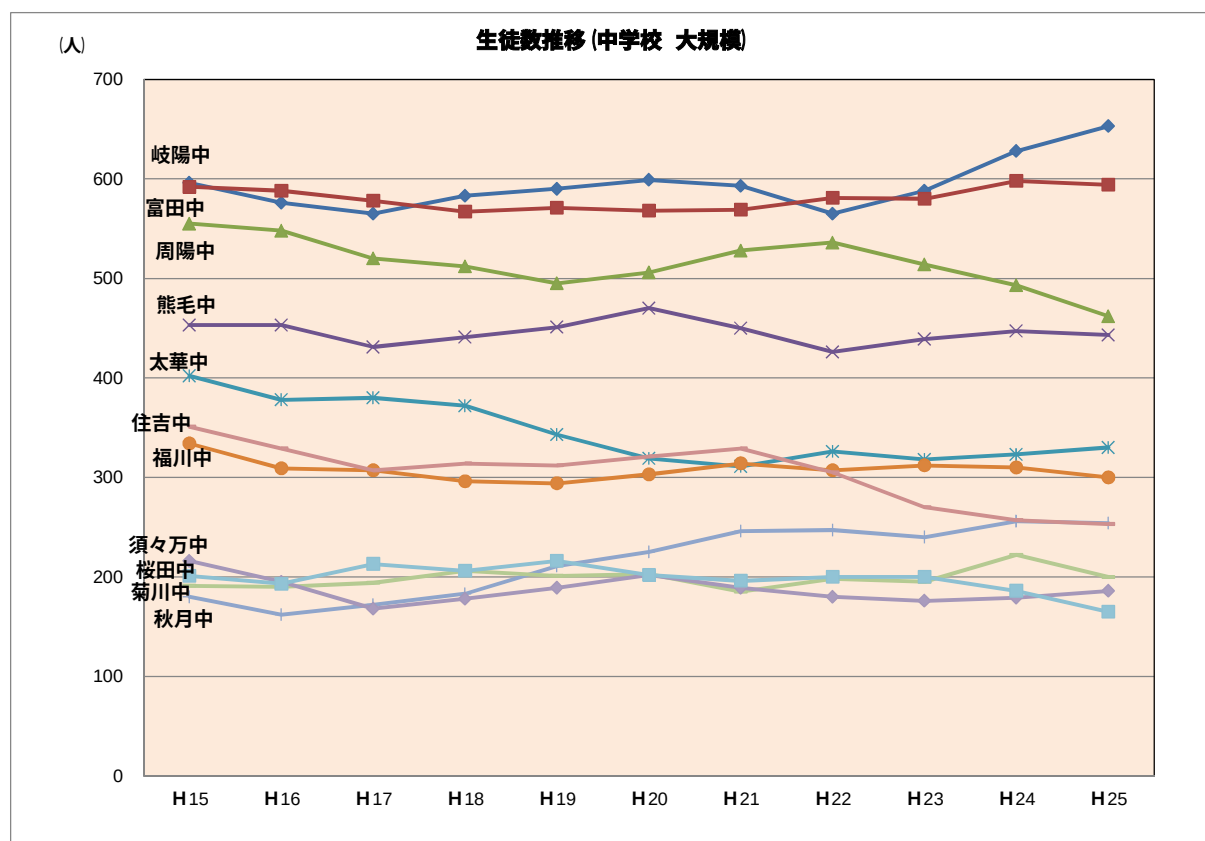
現在、複式学級を採用している中学校はありませんが、学校の統廃合等により遠距離通学となった生徒に対しては、通学費補助を行っています。

なお、将来人口推計によると、少子化により、ほぼすべての中学校で生徒数の減少が見込まれます。

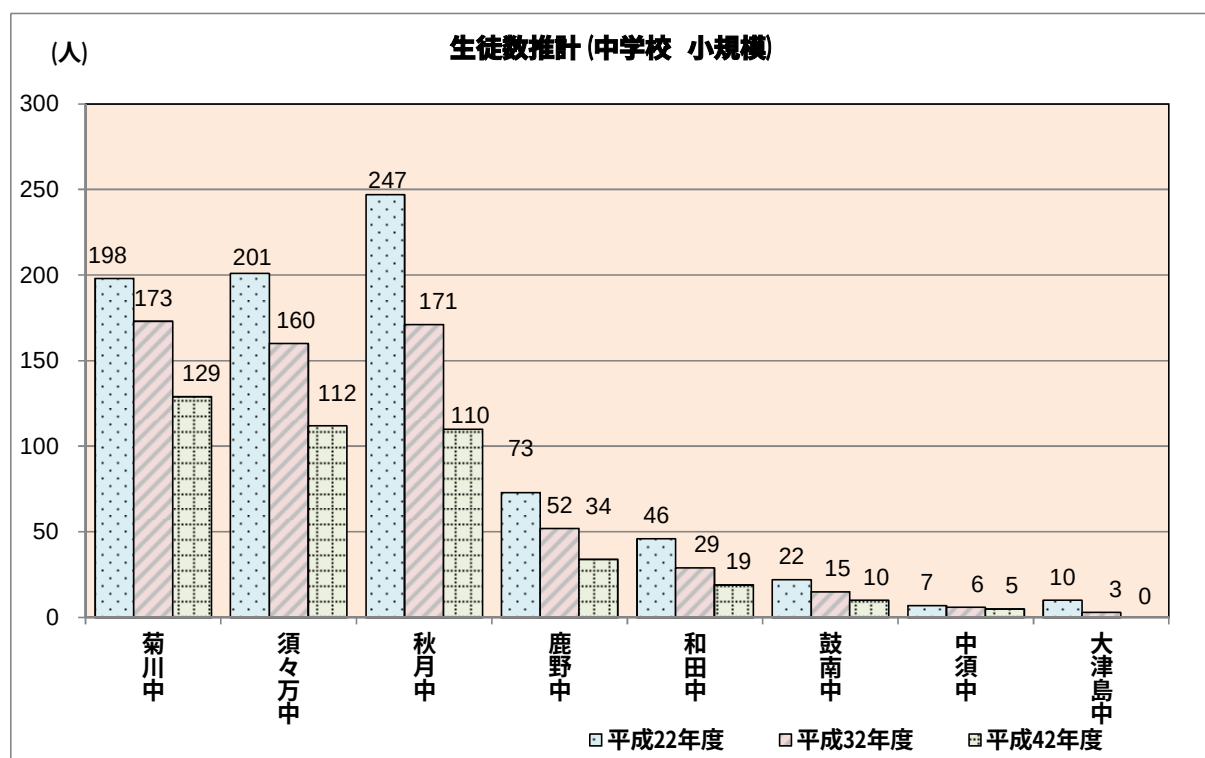
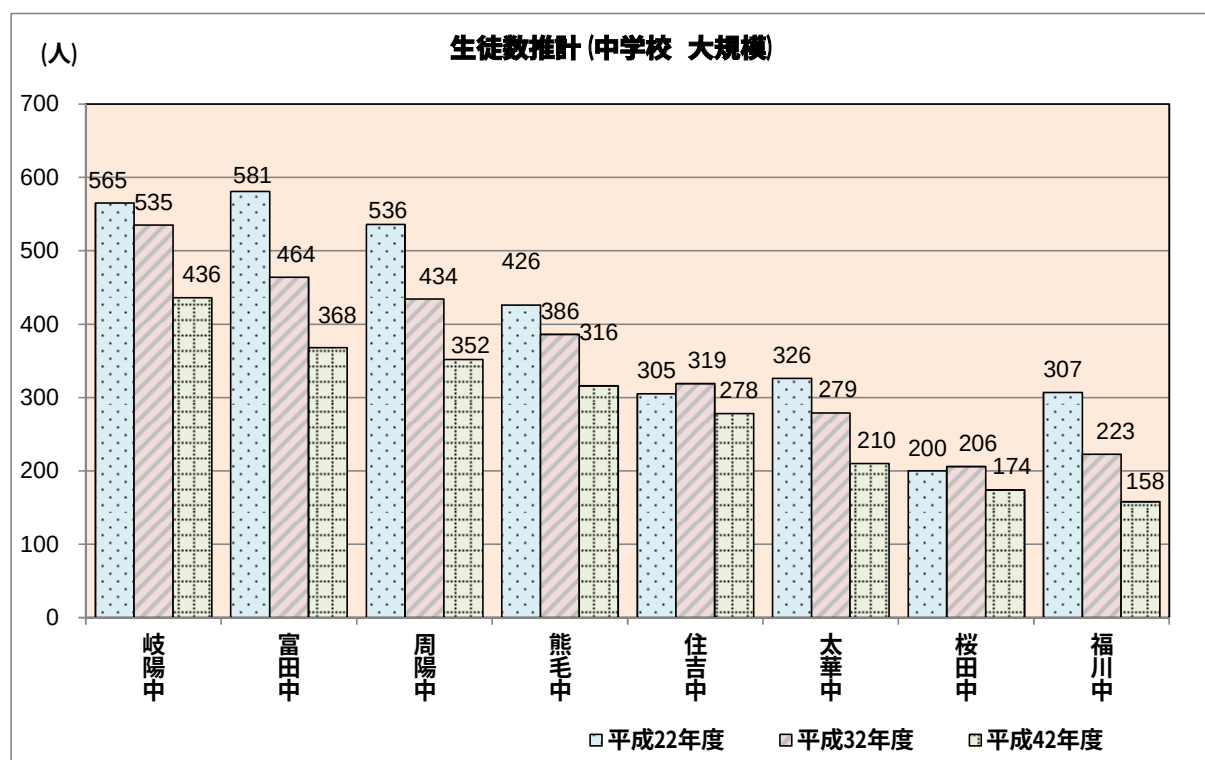
生徒数の将来推計を見ると、平成42年には50人以下が5校、51～100人が0校、101～300人が7校、301人～500人が4校、501人以上が0校となっています。

#### 【生徒数推移 中学校】

|          | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成32年度(推計値) | 平成42年度(推計値) |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 生徒数合計(人) | 4,334  | 4,172  | 4,079  | 4,108  | 4,102  | 4,127  | 4,096  | 4,050  | 4,005  | 4,053  | 3,961  | 3,455       | 2,711       |







※将来推計の算定に当たっては、須々万中学校の平成22年度生徒数には翔北中学校の生徒数を含めています。

## エ．中学校の管理運営コスト

中学校18校の管理運営コストは平成24年度実績で、本市の負担総額は2億9,761万7千円となっています。（本市負担分のみ）

学校別のコストを見ると、大規模校では総額5,572万円、1校あたり2,786万円、標準規模の学校では総額8,459万9千円、1校あたり2,115万円、小規模校では総額1億5,238万8千円、1校あたり1,523万9千円となっています。

このほか、本書で示す以外に県費負担の教職員の人件費がかかることから、中学校の管理運営には多額の費用を要することが分かります。

[人、千円]

| 施設名          | H22 |       |         | H23 |       |         | H24 |       |         |
|--------------|-----|-------|---------|-----|-------|---------|-----|-------|---------|
|              | 学校数 | 生徒数   | 管理運営コスト | 学校数 | 生徒数   | 管理運営コスト | 学校数 | 生徒数   | 管理運営コスト |
| 大規模校(19学級以上) | 3   | 1,682 | 36,877  | 2   | 1,168 | 24,865  | 2   | 1,226 | 55,720  |
| 標準校(12～18学級) | 4   | 1,364 | 78,125  | 4   | 1,583 | 55,116  | 4   | 1,573 | 84,599  |
| 小規模校(11学級以下) | 10  | 1,004 | 90,290  | 11  | 1,254 | 152,424 | 10  | 1,254 | 152,388 |
| 休校           | 1   | 0     | 247     | 1   | 0     | 184     | 2   | 0     | 4,910   |
| 合 計          | 18  | 4,050 | 205,539 | 18  | 4,005 | 232,589 | 18  | 4,053 | 297,617 |

## 学校給食センター

### ア．学校給食センターの概要

学校給食センターは、栄養バランスのとれた安心・安全でおいしい給食を提供し、児童生徒の心身の健全な育成や、食生活の改善を図ることを目的として設置しています。

本市では、現在7か所の学校給食センターを設置し、中須・大津島地区における2か所の（通称）親子方式との併用で、市内全域の公立小中学校等に、1日、約1万3千食を提供しています。

### イ．学校給食センターの状況

学校給食センターのうち、徳山西学校給食センター、新南陽学校給食センターは、いずれも建築後30年を経過し老朽化が進んでいます。

平成9年に文部科学省は、学校給食衛生管理の基準を制定し、これにより学校給食センターの衛生管理の徹底が図られ、調理場はドライ方式とするほか、検収・保管・下処理・調理・洗浄の作業区域に区分するなど、衛生管理の改善充実と食中毒の発生防止に努めることが求められています。

現在稼働している学校給食センターのうち、新たに運用開始となった栗屋・住吉・高尾学校給食センターは、この基準を満たしたものとなっています。

また熊毛学校給食センターについても平成26年4月より新センターでの運用となる予定で、鹿野学校給食センターについても基準を補完できるよう、平成22年度に施設改修をしたところです。

しかし、徳山西学校給食センターと新南陽学校給食センターは、この基準を満たしておらず、今後の対応が必要となります。

## ウ．学校給食センターの利用状況等

学校給食センター全体で、年間で概ね 238 万食を提供しています。1 日あたりの給食数は、平成 24 年 5 月 1 日時点で約 1 万 3 千食でした。

施設別の給食数をみると、新南陽学校給食センターが年間 53 万 4 千食と最も多く、鹿野学校給食センターが年間 4 万 4 千食と最も少なくなっています。

また、毎年 5 月 1 日時点の給食数の推移をみると、高尾学校給食センターの運用開始により、徳山西学校給食センターは平成 24 年度以降半減していますが、そのほかの学校給食センターについては、概ね横ばいの傾向にあります。

| 施設名         | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 構造   | 階 | 耐震診断 | 耐震値  | 管理形態   | 調理能力   | 配送先            | 学校給食衛生管理基準 |
|-------------|------|-----|--------|------|---|------|------|--------|--------|----------------|------------|
| 徳山西学校給食センター | S54年 | 今宿  | 925㎡   | S造   | 1 | 対象外  | —    | 直営     | 6,000食 | 小学校6校<br>中学校3校 | 非適合        |
| 新南陽学校給食センター | S55年 | 福川南 | 1,057㎡ | R C造 | 2 | 対象外  | —    | 委託     | 6,000食 | 小学校5校<br>中学校3校 | 非適合        |
| 熊毛学校給食センター  | S46年 | 勝間  | 603㎡   | S造   | 1 | 二次済  | 0.13 | 配送のみ委託 | 3,000食 | 小学校5校<br>中学校1校 | 非適合        |
| 鹿野学校給食センター  | S63年 | 鹿野  | 435㎡   | S造   | 2 | 不要   | 新耐震  | 直営     | 800食   | 小学校1校<br>中学校1校 | 適合         |
| 栗屋学校給食センター  | H22年 | 櫛浜  | 1,325㎡ | S造   | 1 | 不要   | 新耐震  | 委託     | 2,900食 | 小学校5校<br>中学校3校 | 適合         |
| 住吉学校給食センター  | H22年 | 今宿  | 1,204㎡ | S造   | 1 | 不要   | 新耐震  | 委託     | 2,400食 | 小学校2校<br>中学校2校 | 適合         |
| 高尾学校給食センター  | H24年 | 岐山  | 1,044㎡ | S造   | 1 | 不要   | 新耐震  | 委託     | 1,900食 | 小学校3校<br>中学校1校 | 適合         |

### 【平成25年度 配送先一覧】

| センター名       | 学校数            | 配送校                                  |
|-------------|----------------|--------------------------------------|
| 徳山西学校給食センター | 小学校6校<br>中学校3校 | 菊川小、四熊小、夜市小、戸田小、湯野小、沼城小、菊川中、桜田中、須々万中 |
| 新南陽学校給食センター | 小学校5校<br>中学校3校 | 富田東小、富田西小、福川小、和田小、福川南小、富田中、福川中、和田中   |
| 熊毛学校給食センター  | 小学校5校<br>中学校1校 | 三丘小、高水小、勝間小、大河内小、八代小、熊毛中             |
| 鹿野学校給食センター  | 小学校1校<br>中学校1校 | 鹿野小、鹿野中                              |
| 栗屋学校給食センター  | 小学校5校<br>中学校3校 | 遠石小、久米小、櫛浜小、鼓南小、桜木小、鼓南中、太華中、周陽中      |
| 住吉学校給食センター  | 小学校2校<br>中学校2校 | 徳山小、今宿小、岐陽中、住吉中                      |
| 高尾学校給食センター  | 小学校3校<br>中学校1校 | 岐山小、周陽小、秋月小、秋月中                      |

## エ．学校給食センターの管理運営コスト

学校給食センターの管理運営については、徳山西学校給食センターと鹿野学校給食センターは直営で運営していますが、熊毛学校給食センターは配送業務を委託しており、そのほかの施設は、調理業務及び配送業務を委託しています。

なお、平成26年4月から運用する熊毛学校給食センター（新センター）では、調理業務及び配送業務を委託する予定です。

学校給食センター全体の管理運営コストを合計すると、平成24年度実績で5億9,728万円となっています。

施設別のコストを見ると、徳山西学校給食センターが1億3,083万円と最も多く、鹿野学校給食センターで2,645万円と最も少なくなっています。

材料費等の実費を除く給食数1食当たりのサービスコストは、学校給食センターの全体の平均は306円／食となっています。

また、直営と業務委託とを比較すると、委託の方が概ね2割程度低いことから、業務委託によりコストが抑えられているといえます。

〔食、千円〕

| 施設名         | H22       |         | H23       |         | H24       |         |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|             | 年間配食数     | 管理運営コスト | 年間配食数     | 管理運営コスト | 年間配食数     | 管理運営コスト |
| 徳山西学校給食センター | 571,725   | 135,247 | 657,981   | 160,866 | 333,166   | 130,830 |
| 新南陽学校給食センター | 539,575   | 89,980  | 533,617   | 91,525  | 534,242   | 88,316  |
| 熊毛学校給食センター  | 260,078   | 79,111  | 264,616   | 82,666  | 266,151   | 75,754  |
| 鹿野学校給食センター  | 43,434    | 27,572  | 42,591    | 25,610  | 43,745    | 26,449  |
| 栗屋学校給食センター  | —         | 47,476  | 482,852   | 103,919 | 483,453   | 106,289 |
| 住吉学校給食センター  | —         | 46,045  | 393,004   | 90,033  | 401,566   | 90,051  |
| 高尾学校給食センター  | —         | 1,072   | —         | 66,357  | 322,499   | 79,589  |
| 合 計         | 1,414,812 | 426,503 | 2,374,661 | 620,976 | 2,384,822 | 597,278 |

| センター名       | 給食数<br>(H22. 5. 1現在) | 給食数<br>(H23. 5. 1現在) | 給食数<br>(H24. 5. 1現在) | 給食数<br>(H25. 5. 1現在) |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 徳山西学校給食センター | 3,148食               | 3,599食               | 1,803食               | 1,785食               |
| 新南陽学校給食センター | 3,015食               | 2,959食               | 2,909食               | 2,849食               |
| 熊毛学校給食センター  | 1,448食               | 1,449食               | 1,416食               | 1,403食               |
| 鹿野学校給食センター  | 244食                 | 234食                 | 237食                 | 223食                 |
| 栗屋学校給食センター  | —                    | 2,644食               | 2,608食               | 2,581食               |
| 住吉学校給食センター  | —                    | 2,167食               | 2,171食               | 2,193食               |
| 高尾学校給食センター  | —                    | —                    | 1,728食               | 1,695食               |
| 徳山東学校給食センター | 5,370食               | —                    | —                    | —                    |
| 合 計         | 13,225食              | 13,052食              | 12,872食              | 12,729食              |

## 9. 学校関連施設一まとめ1 (小学校、中学校)

本市の小・中学校の配置は、当該地域の児童生徒数や通学距離（国基準：小学校は概ね4km、中学校は概ね6km）を目安に、これまで整備してきました。

小・中学校1校当たりが対象としている面積を地区別に比較すると、北部や半島部が広いエリアを対象としており、市街地部は比較的狭いエリアを対象としています。

### 必要性

小学校は、基礎的な学力や人間性を培う教育の場として、中学校は、少年期から青年期への移行の中で、教養や知識、人間性を培う教育の場として不可欠です。

今後は、児童数、生徒数の減少が見込まれることから、適切な集団教育、団体行動の場としての学校機能が十分に発揮されるよう、配置や規模について考慮することが必要です。

特に、児童数、生徒数の減少が著しい中山間部や半島部、島しょ部などについては、児童や生徒一人ひとりの個性や意思を尊重しつつも、良好な集団教育の場として一定の規模が維持できるよう努めるとともに、交通支援等により登下校時の安全性の確保も重要となってきます。

### 継続性

義務教育施設であり、児童・生徒数が減少しても、一定のエリアを対象に一定の機能を有する小・中学校は継続していかなければなりません。

施設の老朽化や耐震性等、さらには地域の避難所としての機能も考慮しながら、必要な施設は継続させる方向で計画的な修繕、改修を行っていく必要があります。

### 効率性

小学校は、市が保有する施設の延床面積全体の19.1%を占め、年間4億4千万円のコストを要しています。

中学校は、市が保有する施設の延床面積全体の11.2%を占め、年間約3億円のコストを要しています。

小学校児童一人当りのサービスコストは5万5,776円、中学校生徒一人当りのサービスコストは、7万3,431円となっています。

今後は、余裕教室が増えることも予測されるため、児童・生徒の安全性や適切な教育環境を妨げないことを前提に、余裕教室の有効活用を検討していくことも必要です。



## 9. 学校関連施設—まとめ2 (学校給食センター)

本市の学校給食センターは、旧市町において整備した5か所の給食センター（徳山東、徳山西、新南陽、熊毛、鹿野）と中須・大津島地区における2か所の（通称）親子方式との併用で運営してきましたが、徳山東学校給食センターの老朽化に伴う廃止に対応するために、平成22年度に栗屋学校給食センターと住吉学校給食センターを、平成23年度に高尾学校給食センターを建設しています。

また、（仮称）熊毛学校給食センターについては、平成26年4月から運用される予定です。

### 必要性

学校給食センターは、栄養バランスのとれた安心・安全でおいしい給食を提供し、児童生徒の心身の健全な育成や、食生活の改善を図るために必要な施設となります。

### 継続性

学校給食センターは、施設の老朽化等を考慮しながら、学校給食を安定的に提供するため、施設は継続させる方向で計画的な修繕、改修を行っていく必要があります。

徳山西学校給食センターと新南陽学校給食センターについては、施設の老朽化について課題があります。また、学校給食法に規定された学校給食衛生管理基準を満たしておらず、今後の対応が必要となります。

### 効率性

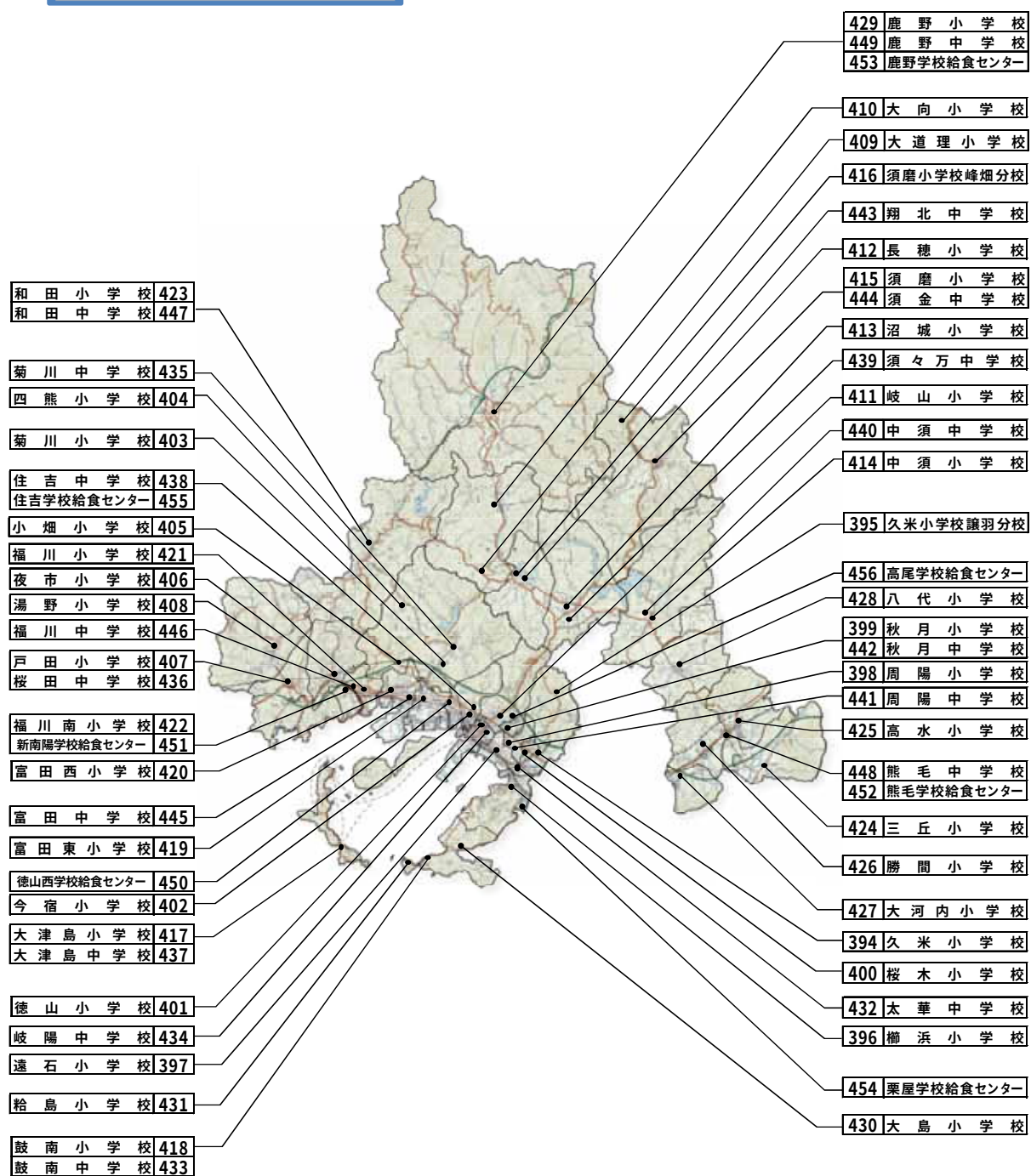
学校給食センター全体で、平成24年度実績で年間約6億円のコストを要しています。

材料費等の実費を除く給食数一食当りのサービスコストは306円／食となっています。

直営施設と委託施設ではコストに開きがあるため、業務委託の導入など、より効率的な運営形態について検討する必要があります。

また、近年では、食物アレルギーのある児童生徒への対応も課題となっており、栗屋・住吉学校給食センターでは平成24年9月より卵・乳を除去した給食を、また、高尾学校給食センターでも平成25年9月より開始しており、今後、他の施設においても対応が必要となります。こうした児童生徒へのきめ細やかなサービスもコスト増へ影響してきます。

## 学校関連施設 配置図



## 10. 教職員住宅

### ア. 教職員住宅の概要

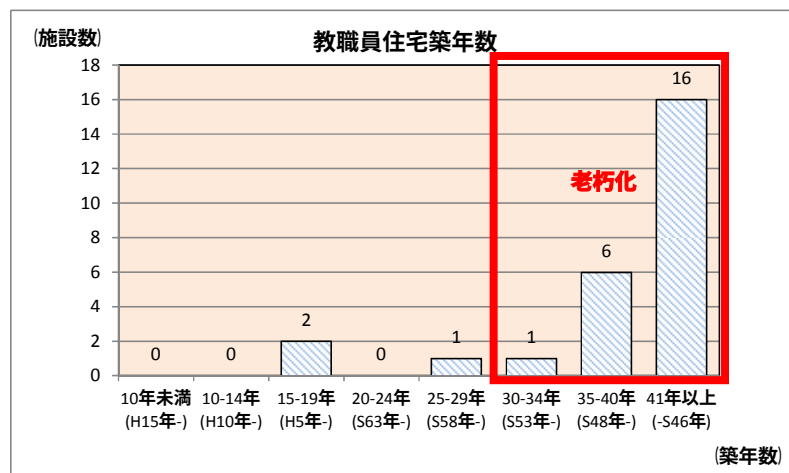
教職員住宅は、通勤が困難な教職員に対して住宅を提供することで、福利厚生を増進し、教育の充実に資することを目的として設置しています。

本市には、26棟58戸の教職員住宅があります。

| 施設名        | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 構造  | 階 | 管理戸数 | H24入居戸数 | 使用料月額         | 備考          |
|------------|------|-----|------|-----|---|------|---------|---------------|-------------|
| 大島地区教職員住宅  | S39年 | 鼓南  | 60㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,300円        | H23.4～入居者なし |
| 向道地区教職員住宅  | S56年 | 大向  | 60㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,200円        | H15.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S34年 | 大津島 | 24㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 1,300円        | H4.4～入居者なし  |
| 大津島地区教職員住宅 | S35年 | 大津島 | 49㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 2,500円        | H17.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S45年 | 大津島 | 58㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 7,400円        | H24.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S53年 | 大津島 | 40㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 6,100円        | H23.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S62年 | 大津島 | 97㎡  | RC造 | 1 | 4戸   | 3戸      | 6,500円        |             |
| 大津島地区教職員住宅 | S43年 | 大津島 | 40㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,000円        | H12.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S43年 | 大津島 | 40㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,000円        | H13.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S45年 | 大津島 | 58㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 7,500円        | H20.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S46年 | 大津島 | 120㎡ | 木造  | 1 | 3戸   | 0戸      | 4,000円        | H18.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S45年 | 大津島 | 55㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 7,000円        | H15.4～入居者なし |
| 大津島地区教職員住宅 | S53年 | 大津島 | 60㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 1戸      | 11,600円       | H25.4～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S37年 | 須金  | 42㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 3,200円        | H5.4～入居者なし  |
| 都濃地区教職員住宅  | S44年 | 須金  | 39㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 3,100円        | H13.4～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S27年 | 須金  | 28㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 2,700円        | H15.4～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S27年 | 須金  | 28㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 2,700円        | H16.4～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S49年 | 須金  | 40㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,900円        | H18.2～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S49年 | 須金  | 40㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 4,900円        | H23.9～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S49年 | 須金  | 59㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 9,200円        | H19.4～入居者なし |
| 都濃地区教職員住宅  | S28年 | 中須  | 32㎡  | 木造  | 1 | 1戸   | 0戸      | 3,400円        | H9.4～入居者なし  |
| 和田地区教職員住宅  | S52年 | 和田  | 292㎡ | RC造 | 4 | 8戸   | 0戸      | 6,000円        | H20.5～入居者なし |
| 中畷地区教職員住宅  | S46年 | 福川南 | 740㎡ | RC造 | 4 | 20戸  | 7戸      | 6,500円、8,800円 |             |
| 鹿野地区教職員住宅  | S39年 | 鹿野  | 87㎡  | CB造 | 2 | 2戸   | 0戸      | 3,300円        | H22.4～入居者なし |
| 鹿野地区教職員住宅  | H8年  | 鹿野  | 70㎡  | 木造  | 2 | 1戸   | 1戸      | 15,000円       |             |
| 鹿野地区教職員住宅  | H8年  | 鹿野  | 70㎡  | 木造  | 2 | 1戸   | 1戸      | 15,000円       |             |

### イ. 教職員住宅の建物の状況

教職員住宅全26棟のうち、24棟が築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。



(鉄筋コンクリート造：3棟、簡易耐火造：1棟、木造：22棟)

## ウ．教職員住宅の利用状況

教職員住宅は、主に中山間地域と離島に設置しています。教職員住宅58戸に対して、入居は平成22年度が17戸、23年度が13戸、24年度が13戸と、3割未満の低い水準で推移しています。

地区別の入居状況をみると、大津島地区、中畷地区、鹿野地区は教職員が入居していますが、これ以外の地区については入居がない状況です。

## エ．教職員住宅の管理運営コスト

教職員住宅の管理運営に当たり、平成24年度に支出した額は310万円で、住宅使用料などの収入は156万円でした。

教職員住宅一戸あたりの管理運営コストの合計は、平成24年度実績で総額234万9千円となっています。

| 施設名        | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|------------|------|---------|------|---------|------|---------|
|            | 入居戸数 | 管理運営コスト | 入居戸数 | 管理運営コスト | 入居戸数 | 管理運営コスト |
| 大島地区教職員住宅  | 1    | 141     | 0    | 190     | 0    | 190     |
| 向道地区教職員住宅  | 0    | 192     | 0    | 190     | 0    | 190     |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 1    | 165     | 1    | 0       | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 1    | 14      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 4    | 1,959   | 3    | 0       | 3    | 0       |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 0    | 87      | 0    | 85      | 0    | 85      |
| 大津島地区教職員住宅 | 1    | 0       | 1    | 0       | 1    | 0       |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 107     | 0    | 105     | 0    | 104     |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 110     | 0    | 108     | 0    | 107     |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 110     | 0    | 108     | 0    | 107     |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 110     | 0    | 108     | 0    | 107     |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 91      | 0    | 89      | 0    | 88      |
| 都濃地区教職員住宅  | 1    | 32      | 1    | 30      | 0    | 88      |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 91      | 0    | 89      | 0    | 89      |
| 都濃地区教職員住宅  | 0    | 91      | 0    | 89      | 0    | 89      |
| 和田地区教職員住宅  | 0    | 357     | 0    | 308     | 0    | 306     |
| 中畷地区教職員住宅  | 7    | 0       | 5    | 0       | 7    | 0       |
| 鹿野地区教職員住宅  | 0    | 115     | 0    | 113     | 0    | 113     |
| 鹿野地区教職員住宅  | 1    | 0       | 1    | 0       | 1    | 0       |
| 鹿野地区教職員住宅  | 0    | 115     | 1    | 0       | 1    | 0       |
| 合 計        | 17   | 4,409   | 13   | 2,207   | 13   | 2,343   |

## 10. 教職員住宅一まとめ

教育の充実を目的に、主として中山間地域や離島の教職員の住宅確保のために設置しています。  
築後30年を経過した施設が大半で、建物の老朽化により入居が困難な施設が多くなっています。

### 必要性

自家用車の普及や道路交通網の整備により、遠距離通勤が容易になったこと、民間の賃貸住宅が増加したこと、住居に対する教職員の意識の変化等により教職員住宅に対する需要が低下しており、必要性が低くなっています。

### 継続性

鹿野地区は冬場の積雪、大津島地区は船便での通勤や、民間住宅の確保が困難であるため小・中学校の児童、生徒数を考慮しながら、必要数を維持する必要があります。

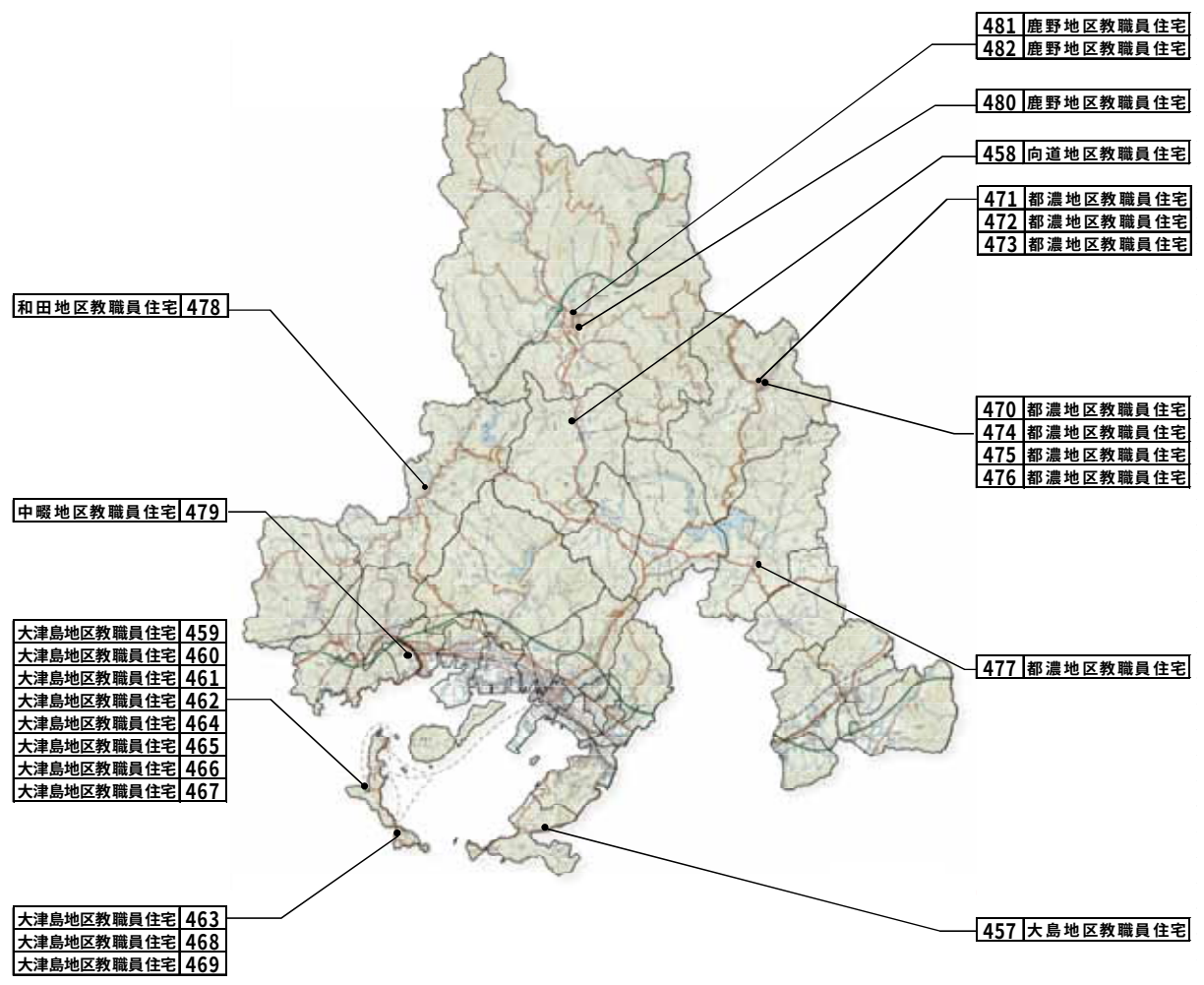
また、市街地に設置されている中畷住宅は、非常勤教職員の急な採用時の住宅確保のために維持する必要があります。

### 効率性

教職員住宅は、必要数のみに限定して維持し、住居として利用できるものは売却、老朽化施設については解体を視野に入れた検討を行う必要があります。



教職員住宅 配置図



## 11. 市営住宅

### ア. 市営住宅の概要

本市は、70団地276棟3,875戸の市営住宅を整備しています。

住宅区分別では、公営住宅が3,621戸と約9割を占め、改良住宅が183戸、特定公共賃貸住宅が28戸、単独住宅が43戸となっています。

旧2市2町単位で見ると、徳山地域が最も多く2,720戸で、次いで新南陽地域が891戸、熊毛地域が163戸、鹿野地域が101戸となっています。

徳山地域では、周陽、岐山、秋月、桜木地区に集中して整備しています。

新南陽地域では福川南地区に、熊毛地域では三丘地区に最も多く整備しています。

市営住宅全体の延床面積は23万4,517㎡となっており、本書で対象とする公共施設1,135施設の延床面積80万6,038㎡の約3割を占めています。

### 【住宅区分及び住宅の内容】

| 住宅区分     | 住宅の内容                                                               |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| 公営住宅     | 公営住宅法に基づき、住宅に困っている低所得者層の方に住宅を低家賃で賃貸するために設置し管理している住宅です。              |
| 改良住宅     | 住宅地区改良法に基づき、住宅地区改良事業の施行に伴い住宅を失うこととなる従前の居住者のための代替住宅として設置し管理している住宅です。 |
| 特定公共賃貸住宅 | 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、国の補助を受けて中堅所得者向けに設置し管理している住宅です。             |
| 単独住宅     | 市が独自に設置し管理している住宅です。                                                 |

### 【地区別の整備状況】

| 旧2市2町単位 | 団地数 | 住棟数 | 戸数    | 住宅区分  |      |          |      |
|---------|-----|-----|-------|-------|------|----------|------|
|         |     |     |       | 公営住宅  | 改良住宅 | 特定公共賃貸住宅 | 単独住宅 |
| 徳山      | 40  | 169 | 2,720 | 2,598 | 85   | 6        | 31   |
| 新南陽     | 17  | 42  | 891   | 769   | 98   | 12       | 12   |
| 熊毛      | 7   | 36  | 163   | 163   | 0    | 0        | 0    |
| 鹿野      | 6   | 29  | 101   | 91    | 0    | 10       | 0    |
| 合 計     | 70  | 276 | 3,875 | 3,621 | 183  | 28       | 43   |

| 徳山  |     |     |         |     | 新南陽 |     |     |          |  |
|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|----------|--|
| 地区  | 団地数 | 住棟数 | 延床面積    |     | 地区  | 団地数 | 住棟数 | 延床面積     |  |
| 遠石  | 6   | 13  | 8,382㎡  | 徳山  | 長穂  | 0   | 0   | 0㎡       |  |
| 岐山  | 9   | 47  | 30,574㎡ |     | 須々万 | 1   | 6   | 640㎡     |  |
| 徳山  | 0   | 0   | 0㎡      |     | 中須  | 1   | 2   | 278㎡     |  |
| 今宿  | 9   | 18  | 19,410㎡ |     | 須金  | 1   | 1   | 192㎡     |  |
| 周陽  | 3   | 45  | 47,749㎡ | 新南陽 | 富田東 | 3   | 6   | 6,253㎡   |  |
| 桜木  | 2   | 13  | 23,615㎡ |     | 富田西 | 6   | 10  | 14,215㎡  |  |
| 秋月  | 1   | 12  | 27,001㎡ |     | 福川  | 5   | 11  | 10,264㎡  |  |
| 櫛浜  | 1   | 1   | 1,511㎡  |     | 福川南 | 3   | 15  | 22,814㎡  |  |
| 鼓南  | 0   | 0   | 0㎡      | 熊毛  | 和田  | 0   | 0   | 0㎡       |  |
| 久米  | 1   | 2   | 3,401㎡  |     | 三丘  | 1   | 4   | 4,832㎡   |  |
| 菊川  | 0   | 0   | 0㎡      |     | 高水  | 3   | 25  | 1,163㎡   |  |
| 夜市  | 1   | 1   | 543㎡    |     | 勝間  | 2   | 4   | 4,072㎡   |  |
| 戸田  | 1   | 2   | 281㎡    | 鹿野  | 大河内 | 0   | 0   | 0㎡       |  |
| 湯野  | 1   | 2   | 294㎡    |     | 八代  | 1   | 3   | 427㎡     |  |
| 大津島 | 1   | 2   | 303㎡    |     | 鹿野  | 6   | 29  | 5,998㎡   |  |
| 大向  | 1   | 2   | 305㎡    |     |     |     |     |          |  |
| 大道理 | 0   | 0   | 0㎡      | 合 計 | 合 計 | 70  | 276 | 234,517㎡ |  |

また、市営住宅以外の市内の公営住宅等は、山口県営住宅（以下「県営住宅」という。）と独立行政法人 都市再生機構が管理する賃貸住宅（以下「UR賃貸住宅」という。）があり、合計で1,842戸が整備されています。

県営住宅の設置状況は、徳山地域に11団地、1,235戸が整備され、新南陽地域に6団地、257戸が整備されています。

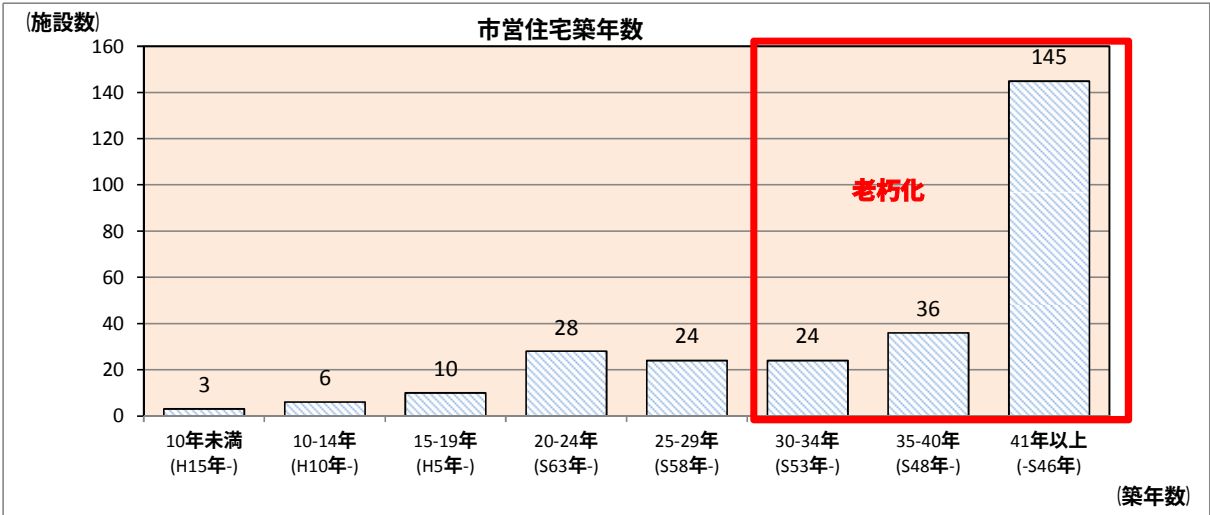
UR賃貸住宅の設置状況は、徳山地域の周陽二丁目に1団地、350戸が整備されています。

### イ. 市営住宅の建物の状況

昭和40年代から50年代にかけて大量の市営住宅が建設されてきたことから、30年以上を超過した市営住宅が多い状況となっています。今後は、これらが一斉に耐用年数を迎えます。

また、市営住宅全体の耐震化率は、建替又は用途廃止予定のものを除くと92.6%で、今後も、継続的に耐震化を進めていきます。

こうしたことから、本市では、平成23年3月に「周南市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成32年度までの10年間で、供給量の適正化と財政負担の平準化を考慮しながら、計画的な長寿命化型の改善事業及び建替事業を実施することで、計画終期における目標管理戸数を約3,100戸としています。



### ウ. 市営住宅の利用状況

#### □入居率

276施設全体の管理戸数 3,875 戸に対して、平成 25 年 3 月末時点の入居戸数は 3,093 戸となっており、入居率は 79.8%となっています。

| 住宅区分     | 適用     | 管理戸数  | 入居戸数  | 空家  | 入居率    |
|----------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 公営住宅     | 総計     | 3,621 | 2,874 | 747 | 79.4%  |
|          | 募集停止除く | 2,713 | 2,433 | 280 | 89.7%  |
| 改良住宅     | 総計     | 183   | 161   | 22  | 88.0%  |
|          | 募集停止除く | 109   | 107   | 2   | 98.2%  |
| 特定公共賃貸住宅 | 総計     | 28    | 17    | 11  | 60.7%  |
|          | 募集停止除く | 28    | 17    | 11  | 60.7%  |
| 単独住宅     | 総計     | 43    | 41    | 2   | 95.3%  |
|          | 募集停止除く | 41    | 41    | 0   | 100.0% |
| 合 計      | 総計     | 3,875 | 3,093 | 782 | 79.8%  |
|          | 募集停止除く | 2,891 | 2,598 | 293 | 89.9%  |

なお、本市では老朽化などのため募集停止しているものや、政策空家として管理している住宅は 128 施設、984 戸あります。

この募集停止をしている住宅を除く 2,891 戸に対して、平成 25 年 3 月末時点の入居戸数は 2,598 戸となっており、入居率 89.9%となっています。

#### □入居者の状況

市営住宅への入居世帯数は、本市世帯数の 5.9%に相当し、約 17 世帯に 1 世帯が市営住宅に入居していることとなり、これは県内の市では、最も高い割合となっています。（県内市平均 4.3%）

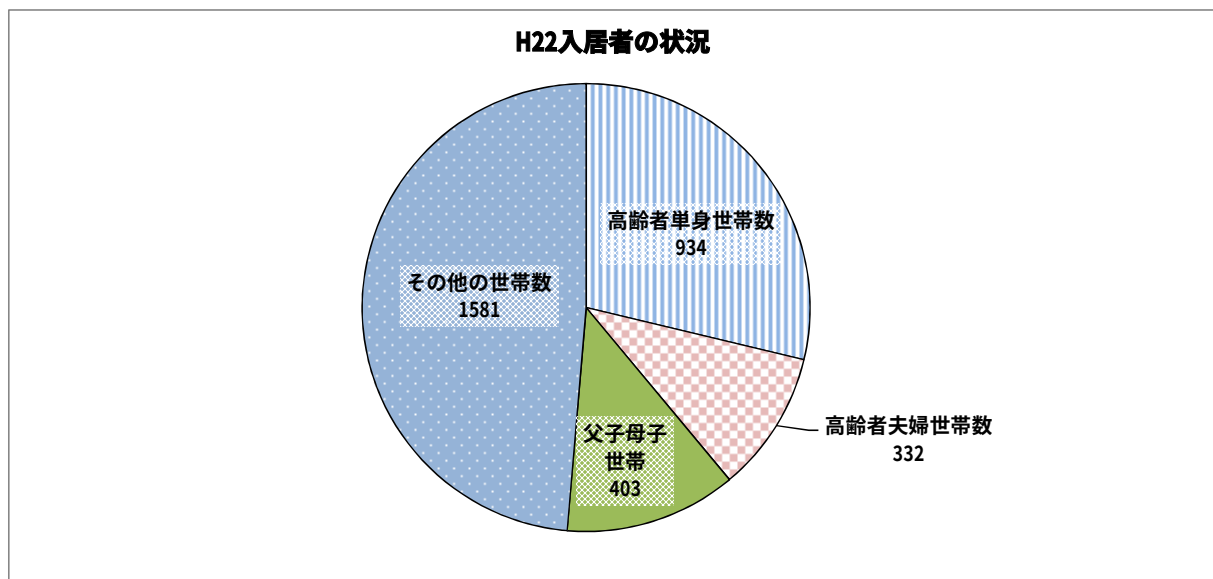
入居者の状況は、全体の約 2 割の世帯が入居後 30 年を超えて継続して入居しています。

近年の入居状況の傾向は、高齢者世帯及び父子母子世帯（子供が 18 歳以下）の入居割合が高く、全入居者のうち、約 4 割の世帯が高齢者のみの世帯で構成されています。（単身高齢者又は高齢夫婦のみの世帯）

#### □施設の状況

276 施設のうち、現在、老朽化などにより入居が全くない施設が 44 施設あり、この 44 施設を含め、募集停止や政策空家として管理している施設が 128 施設あります。

これらの 128 施設については、周南市公営住宅等長寿命化計画において、今後の活用手法が選定され、当該施設を除却後、新たに施設を建築する「建替え」か、当該施設の市営住宅としての用途を廃止し、用地を他の用途に有効活用する「用途廃止」のいずれかに選定されています。



## エ．市営住宅の管理運営コスト

市営住宅は、平成24年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを導入することにより入居者の利便性の向上や管理コストの削減に努めています。

入居者からの使用料収入は、平成24年度実績で、5億8,968万円となっています。

これに対して、指定管理料1億5,270万円や、老朽化による改修及び耐震化への対応にかかる経費等は基本的に使用料でまかなわれています。

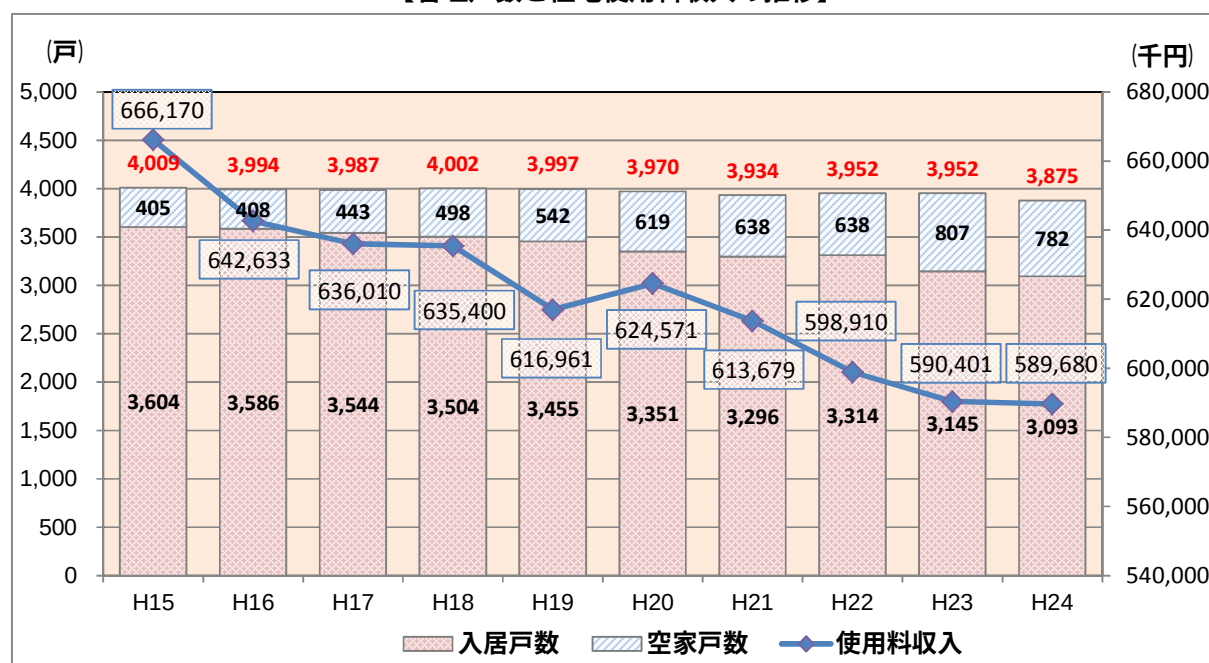
使用料については、入居者の収入状況などで増減するほか、建物の経過年数などで減額される場合もある等様々な要素で決定されますが、空家戸数が増加するにつれ、住宅使用料収入が減少傾向にあります。

【市営住宅の管理運営コスト】

| 区分             | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  |
|----------------|---------|---------|---------|
| 支出 ①           | 687,535 | 677,541 | 323,734 |
| 人件費            | 65,381  | 63,474  | 55,414  |
| 光熱水費           | 1,058   | 1,593   | 0       |
| 修繕料            | 81,280  | 84,172  | 2,835   |
| 委託料            | 57,995  | 55,656  | 20,572  |
| 使用料・賃借料        | 844     | 4,627   | 381     |
| 指定管理料          | 0       | 0       | 152,700 |
| 工事請負費          | 453,743 | 449,305 | 80,216  |
| その他            | 27,234  | 18,714  | 11,616  |
| 収入 ②           | 687,535 | 677,541 | 323,734 |
| 管理運営コスト(①-②) ③ | 0       | 0       | 0       |

※市営住宅については、全体としては使用料で管理運営に係る費用を賄えていることから、管理運営コストは0円となります。

【管理戸数と住宅使用料収入の推移】



※住宅使用料収入は各年度の決算額のため当該年度と過年度分の合算になっています。

※各戸数については、各年度末の戸数になっています。



## 11. 市営住宅一まとめ

民間の賃貸住宅市場では適切な住宅の確保が難しい低所得者層の方に住宅を低家賃で賃貸することは、市民の生活の安定と社会福祉の増進を図るために必要なものです。

このため本市では、70団地、276棟、3,875戸の市営住宅を整備し、平成25年度3月末時点の入居率は79.8%となっています。なお地域別でみると、徳山地域2,720戸、新南陽地域891戸、熊毛地域163戸、鹿野地域101戸を整備しており、徳山地域に公営住宅等の約7割が集中しています。

### 必要性

市営住宅の供給戸数については、将来の人口及び世帯数を推計するとともに、社会情勢の変化や住宅セーフティネットとしての必要量を考慮しながら、定期的に供給戸数の見直しを行い、適正化に努める必要があります。

平成23年3月に策定した「周南市公営住宅等長寿命化計画」では、独自の将来人口推計から総世帯数を推計し、借家市場全体を視野に入れた需要の推計を行った結果、計画終期となる平成32年度における市営住宅の目標管理戸数を約3,100戸としています。

### 継続性

施設の課題としては、昭和40年代から50年代にかけて大量の市営住宅が建設されてきたことから、引き続き活用する予定である住宅については、老朽化や耐震化への対応が必要となります。

また、入居者の高齢化に伴い、住戸及び共用部について、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応も検討が必要です。

周南市公営住宅等長寿命化計画では、住棟ごとに住宅の活用手法を「建替え」、「個別改善」、「維持保全」及び「用途廃止」に分類し、老朽化、耐震化及びバリアフリー化に対応することとしています。

### 効率性

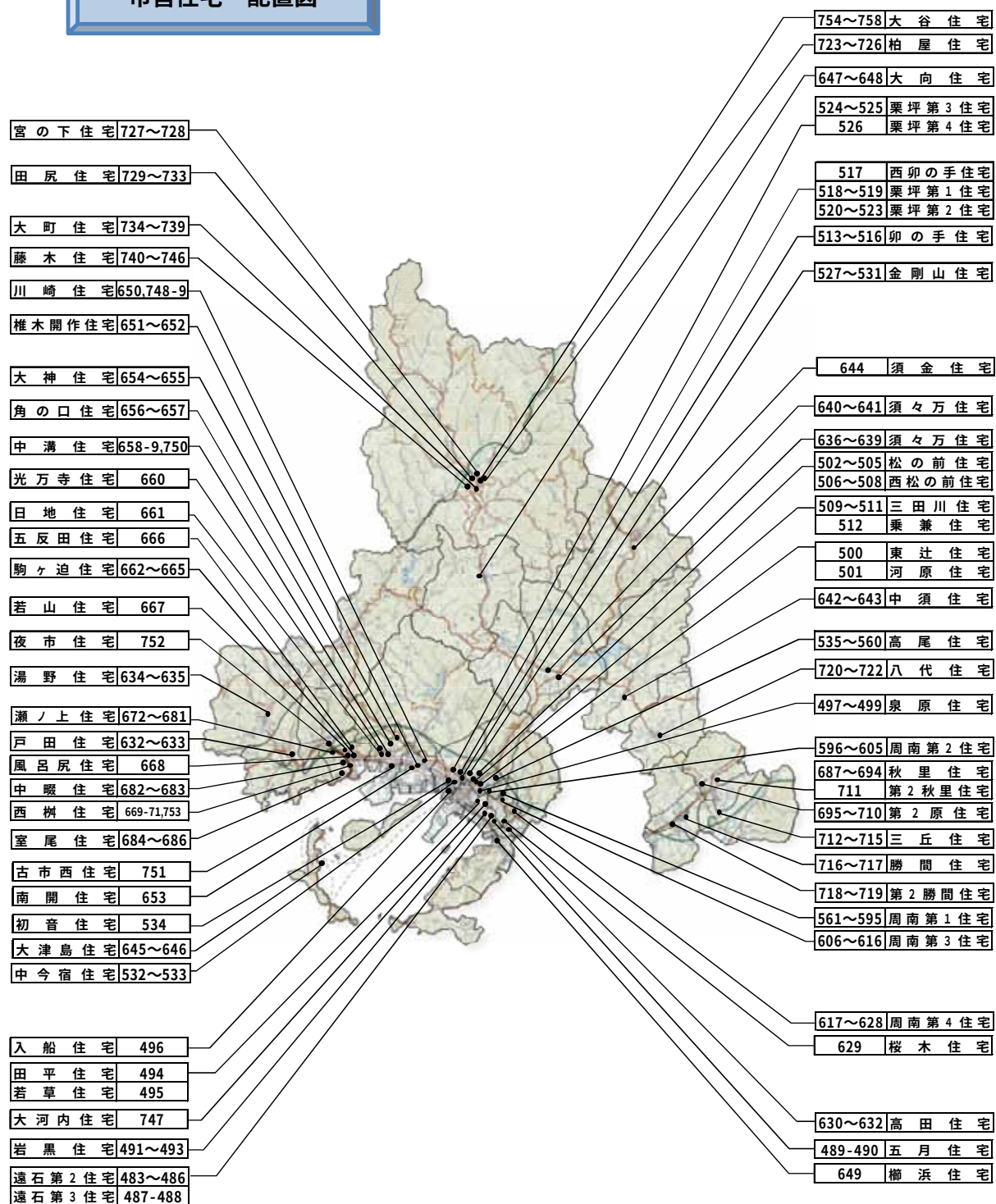
施設全体のコストは、基本的に、入居者からの使用料によりまかなわれており、現状のコスト面での大きな問題はありません。

しかしながら、今後すべての市営住宅を将来的に維持していくためには大規模な修繕や建替えなど多くのコストを要します。

募集停止した住宅や政策空家として管理している住宅については、維持管理費用が発生するものの、使用料の収入はないので、「周南市公営住宅等長寿命化計画」により選定された「建替え」、「用途廃止」の活用手法を計画的に推進することで、建替えに伴う使用料収入の増加や、住宅の除却、用途の変更に伴う維持管理費用の減少など、より効率性の高い運営が可能になると考えられます。

今後も引き続き、人口動向や社会経済情勢の変化などから、各施設の将来の必要性を考慮し、住宅供給量の見直しを検討するとともに、事後保全から予防保全の観点に基づいた計画的な老朽化対応や安全確保のための修繕を行い、長期的な視点での効率的な管理運営を実施していくことが課題となります。

# 市営住宅 配置図



## 12. 公園

### ア. 公園の概要

公園の緑やオープンスペースは、休息、散策、遊戯、運動などレクリエーションの場であるとともに、都市環境の改善、景観の形成、防災性の向上等に寄与しています。

公園はその大きさや機能により分類することができます。

本市には、平成25年4月1日現在、225箇所193.8haの公園を開設しています。

#### 【都市公園の種別】

| 種別   | 内容                                                                                                                                                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 街区公園 | 主に、街区内に居住する方の利用に供することを目的として、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置するものです。                                                                                                                                               |
| 近隣公園 | 主に、近隣に居住する方の利用に供することを目的として、1箇所当たり面積2haを標準として配置するものです。                                                                                                                                                   |
| 総合公園 | 市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的として、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置するものです。                                                                                                                             |
| 特殊公園 | 風致公園、墓園等の特殊な公園で、その目的に即し配置するものです。                                                                                                                                                                        |
| 緩衝緑地 | 大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置するものです。                                                                                   |
| 都市緑地 | 主に、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置するものです。<br>但し、既成市街地等に良好な樹林地等がある場合や、植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合は、0.05ha以上とされています。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む) |
| 緑道   | 災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で、幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置するものです。                                                     |

注) 近隣住区＝幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方(面積100ha)の居住単位

#### 【都市公園の整備状況】

| 種別     | 箇所数  | 面積(ha)   |
|--------|------|----------|
| 住区基幹公園 | 街区公園 | 136      |
|        | 近隣公園 | 14       |
| 都市基幹公園 | 総合公園 | 2        |
| 特殊公園   | 1    | 9.1      |
| 緩衝緑地   | 1    | 79.6     |
| 都市緑地   | 8    | 2.5      |
| 緑道     | 1    | 1.6      |
| 合 計    | 163  | 181.1(※) |

※借地面積を除く。

#### 【その他の公園の整備状況】

| 種別   | 箇所数 | 面積(ha)  |
|------|-----|---------|
| 児童遊園 | 50  | 4.3     |
| 普通公園 | 3   | 2.8     |
| 農村公園 | 6   | 0.6     |
| 河川公園 | 2   | 0.6     |
| 海浜公園 | 1   | 4.4     |
| 合 計  | 62  | 12.7(※) |

※借地面積を除く。

## イ．公園の状況

### □周南緑地

周南緑地は、大気汚染、騒音、振動等の公害防止を図ることなどを目的とした緩衝緑地として、昭和47年に開設され、西緑地、中央緑地、東緑地、遠石緑地、横浜緑地から構成されています。なかでも中央緑地、東緑地には、陸上競技場、野球場、総合スポーツセンター、サッカー場、庭球場等の様々なスポーツ施設が整備され、年間利用者数は約80万人となっています。

現在、本市の地域防災計画において、広域防災拠点として位置付けられています。

### □永源山公園

永源山公園は、旧新南陽市が昭和45年の市制施行を記念して計画された公園で、市民のレクリエーションやコミュニティ活動の場として、60年に開設された総合公園です。

ランドマークである「ゆめ風車」やレジャープール、野外ステージ等を備えており、年間利用者数は約33万人となっています。

本市の地域防災計画において、地域防災拠点として位置付けられています。

### □徳山公園

徳山公園は、動物園や文化会館を中心に、隣接する美術博物館と一体となった文化交流の拠点を形成しています。現在、本市の地域防災計画において、広域的避難地として位置付けられています。

### □都市公園（周南緑地・永源山公園、徳山公園を除く）

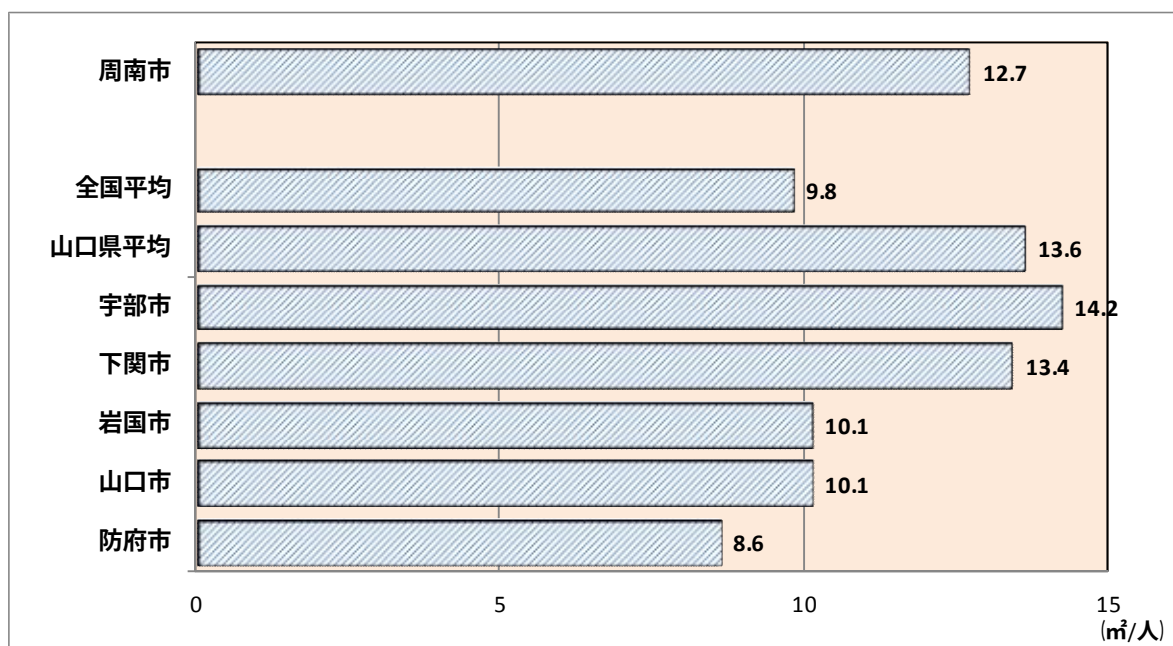
都市公園は、市街地の環境保全や良好な景観の形成、地域に居住する方の憩いの場とすることを目的として設置しています。

公園の種別ごとの内訳をみると、公園面積0.25haを標準とする街区公園が最も多く136箇所整備されています。

その他、近隣公園が14箇所、特殊公園が1箇所、都市緑地が8箇所、緑道が1箇所、計160箇所が整備され、開設している225公園の内、約7割を都市公園が占めています。

平成22年度末の周南市における都市公園の一人当たりの面積は12.7㎡で、全国平均を上回っています。

【一人あたりの公園面積の水準（平成23年3月31日現在）】



#### □児童遊園

児童遊園は、児童に安全で健全な遊びの場を提供し、心身の発達、健康増進、情操の育成を図るとともに、遊びの場を確保することで、交通事故等による災害を防止することを目的として設置しています。

#### □その他の公園

都市公園、児童遊園以外に、地域住民の憩いの場及びコミュニティ活動の場となる普通公園や農村公園、水辺に親しむことを目的とした河川公園や海浜公園があります。

#### □未開設の公園

民間事業者の住宅開発に伴い帰属された未開設の公園等が、38箇所あります。

#### □公園内施設

公園内の管理事務所、公衆便所、公園用地の3施設があります。

### ウ．公園の施設の状況

公園の施設として、園路や広場、管理施設、遊戯施設、休養施設、便益施設などがあります。

主な施設としては、フェンス、遊具、ベンチ、トイレなどが挙げられますが、これら施設の老朽化が進み、維持管理経費の増嵩が懸念される状況となっています。

平成23年度には、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、公園遊具安全点検・維持管理推進事業を実施し、都市公園23箇所、児童遊園1箇所の遊具の点検や修繕工事を実施しています。

また、平成22・23年度には、きめ細やかな交付金を活用し、トイレ15箇所の改修工事等を実施しています。

平成22年度から24年度にかけて、都市公園安全・安心対応緊急総合支援事業を活用し、新丁公園他11箇所のトイレ整備や園路等のバリアフリー化を実施しています。

### エ．管理運営コスト

公園の管理運営に関する支出は、平成24年度実績で11億5,177万円、収入は7億7,316万円となっています。

支出の主なものとして、公園の整備や維持管理に伴う工事請負費や委託料が多くを占めています。特に平成24年度は、周南緑地の公園用地を購入しているため、臨時的にその他経費の割合が高くなっています。

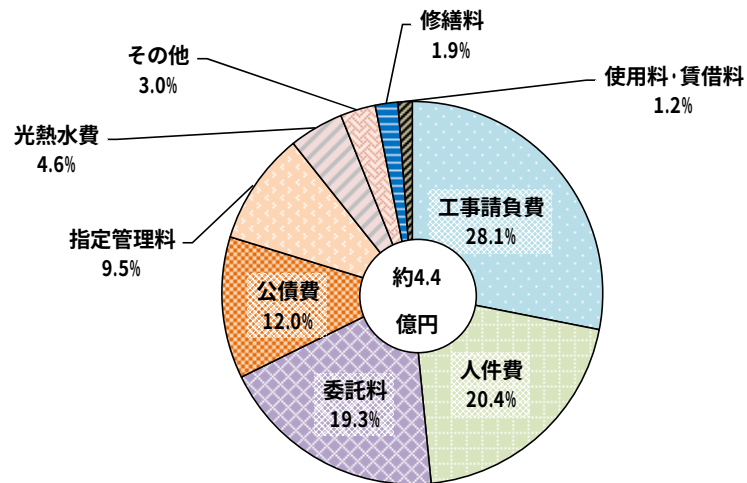
永源山公園の維持管理は平成20年度から、周南緑地（東緑地・中央緑地）の維持管理は、23年度から指定管理制度を導入しています。

#### 【公園の管理運営コスト】

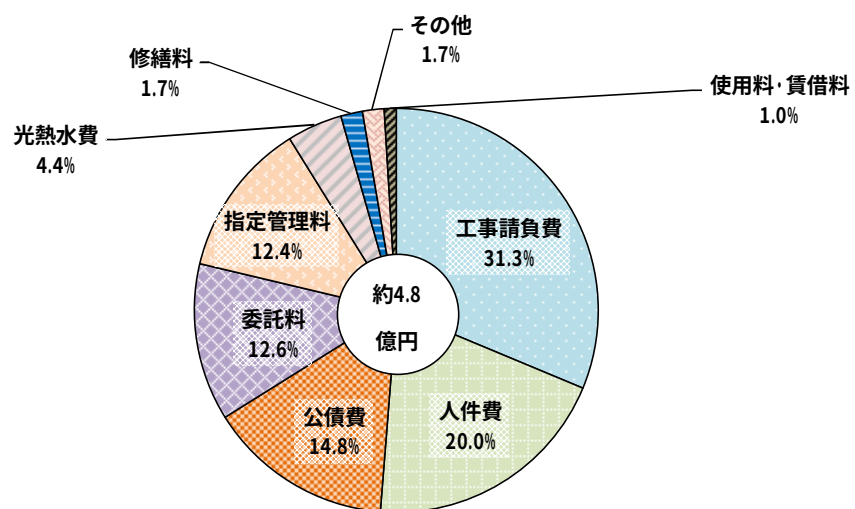
| (千円)         |         |         |         |           |
|--------------|---------|---------|---------|-----------|
| 区分           |         | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度    |
| 支出 ①         |         | 441,710 | 478,468 | 1,151,765 |
|              | 人件費     | 89,894  | 95,647  | 75,419    |
|              | 光熱水費    | 20,445  | 21,207  | 20,396    |
|              | 修繕料     | 8,507   | 8,302   | 7,479     |
|              | 委託料     | 85,134  | 60,357  | 68,821    |
|              | 使用料・賃借料 | 5,315   | 4,650   | 4,599     |
|              | 指定管理料   | 42,144  | 59,416  | 59,969    |
|              | 工事請負費   | 124,100 | 149,703 | 195,041   |
|              | 公債費     | 53,118  | 70,933  | 76,081    |
|              | その他     | 13,053  | 8,253   | 643,960   |
| 収入 ②         |         | 127,528 | 127,839 | 773,161   |
| 管理運営コスト(①-②) |         | 314,182 | 350,629 | 378,604   |



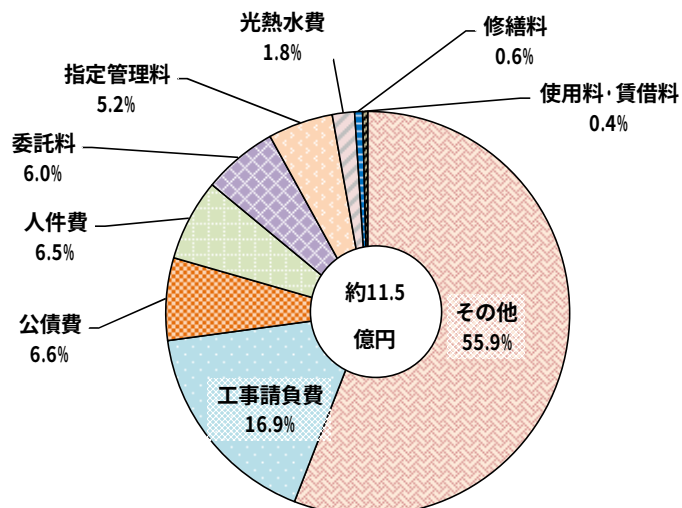
### 平成22年度 公園の支出内訳



### 平成23年度 公園の支出内訳



### 平成24年度 公園の支出内訳



## 12. 公園一まとめ

市街地の環境整備や良好な景観の形成、地域に居住する方の憩いの場とすることを目的として、本市では、都市公園、児童遊園、普通公園、農村公園、河川公園、海浜公園、計225箇所の公園を開設しており、その総面積は約193haとなります。

その多くは、昭和50年代に集中的に整備されており、約5割が開設から30年以上を経過しています。

公園整備事業においては、初期投資である工事費のみならず、整備後も多大な管理経費が生じてきます。国の補助金等を有効的に活用しながら整備に努めていますが、公園施設の改修や補修等の維持管理に多額の経費を要しています。

### 必要性

公園は、地域に身近な街区公園や近隣公園など多様な種類があり、市民がスポーツやレクリエーションを親しむ場としてだけでなく、市街地における環境の保全や良好な景観の形成、災害時における避難地等として重要な役割を果たしています。

子供達の遊び方やライフサイクルの多様化による公園利用者のニーズの変化に対応し、公園の機能・魅力の再生を図る必要があります。

### 継続性

一定の利用がある公園については、公園施設長寿命化計画の策定により、公園内施設の更新計画を含め、事後的管理から予防保全的管理への転換により、ライフサイクルコストの削減を図る必要があります。

一方、現在の状況が低・未利用の公園については、今後の利用状況等を勘案しその役割や機能等の見直しが必要となります。

### 効率性

公園の管理面においては、公園愛護会等（平成25年4月1日現在127団体）の市民ボランティアにより、日常的な清掃や除草等が行われています。こうした地元の自主的な活動が、支出コストの削減につながっています。

一部の公園用地については、民間からの借地のものもあることから、固定的な財政負担となっており、見直しが必要となっています。

今後は、ますます少子高齢化が進む中で限られた予算を効率的、効果的に活用して、より多くの市民に安全・安心に利用してもらえるように、適切な管理をしていく必要があります。

指定管理制度を導入している公園は、園地と施設の一体的な管理運営が行われていますが、今後も、市民サービスの向上と効率性が図られているか検証する必要があります。

### 13. 上下水道施設

#### ア. 上下水道施設の概要

##### ① 上水道施設

本市上水道事業は、昭和 17 年 10 月に給水を開始して以来、人口の増加や産業経済の発展に伴い、増大する水需要に対応するため、五期にわたる拡張事業を進めてきました。平成 25 年 4 月 1 日現在の給水区域内の上水道普及率は 98.7%に達しています。

上水道施設は、日常生活における生活水の確保や産業活動の維持発展のための基本的な施設として重要な役割を果たしており、浄水場、配水池及び管路施設の 3 分類に分けることができます。

本市には、浄水場が 4 箇所、配水池が 12 箇所、管路施設として管渠の総延長が 541.164 km あります。

施設の老朽化や、これに伴う更新費用については、浄水場、配水池、管渠など、全ての水道施設に共通する課題ではありますが、本章では、管渠等を除き、管理棟を有する浄水場のみを対象として整理することとします。

【上水道施設一覧】 ※網掛け箇所 本章対象施設

| 施設分類 | 施設名     | 建築年     | 地区  | 給水開始年月 |
|------|---------|---------|-----|--------|
| 浄水場  | 一の井手浄水場 | S51(拡張) | 岐山  | S51.9  |
|      | 大迫田浄水場  | S41     | 桜木  | S42    |
|      | 菊川浄水場   | S56     | 菊川  | S59.10 |
|      | 楠本浄水場   | H12     | 富田西 | H13.1  |

| 施設分類 | 施設名       | 建築年 | 施設名     | 建築年 |
|------|-----------|-----|---------|-----|
| 配水池  | 一の井手低地区用  | S51 | 平山隧道配水池 | S59 |
|      | 一の井手高地区用  | S51 | 北山配水池   | H22 |
|      | 一の井手高地区用  | S36 | 北山調整池   | S59 |
|      | 大迫田低地区用   | S42 | 河内配水池   | S37 |
|      | 大迫田高地区用   | S42 | 赤迫配水池   | H14 |
|      | 大迫田東部高地区用 | H2  | 湯野配水池   | S54 |

| 施設分類 | 施設名 | 管路延長          |
|------|-----|---------------|
| 管路施設 | 管渠  | 総延長 541.164km |

##### ② 簡易水道施設

本市には、比較的人口の少ない地域に整備される簡易水道事業があります。

簡易水道事業には、地方公営企業法の適用を受けているものと、適用を受けていないものの 2 種類があります。

地方公営企業法の適用を受けている簡易水道施設として、浄水場が 4 箇所、配水池が 6 箇所、管路施設として管渠の総延長が 72.997 kmあります。

また、地方公営企業法の適用を受けていない簡易水道施設として、浄水場が 15 箇所、配水池が 16 箇所、施設として管渠の総延長が 141.524 kmあります。

本章では、上水道施設と同様に、管理棟を有する地方公営企業法適用の簡易水道施設の浄水場のみを対象として整理することとします。

**【簡易水道施設一覧(地方公営企業法適用)】 ※網掛け箇所 本章対象施設**

| 施設分類 | 施設名    | 建築年 | 地区  | 給水開始年月日  |
|------|--------|-----|-----|----------|
| 浄水場  | 長穂浄水場  | H11 | 長穂  | H11.3.26 |
|      | 米光浄水場  | H8  | 和田  | H8.4.1   |
|      | 須万市浄水場 | S45 | 須金  | S46.6.1  |
|      | 須々万浄水場 | S54 | 須々万 | S54.4.25 |

| 施設分類 | 施設名      | 建築年 | 施設名          | 建築年 |
|------|----------|-----|--------------|-----|
| 配水池  | 長穂配水池    | H11 | 須万市配水池       | S45 |
|      | 第2須々万配水池 | H11 | 第1須々万配水池     | S54 |
|      | 米光配水池    | H8  | 第1須々万配水池(増設) | H9  |

| 施設分類 | 施設名 | 管路延長         |
|------|-----|--------------|
| 管路施設 | 管渠  | 総延長 72.997km |

**【簡易水道施設一覧(地方公営企業法非適用)】**

| 施設分類 | 施設名      | 給水開始年月日  | 施設分類 | 施設名   | 給水開始年月日   |
|------|----------|----------|------|-------|-----------|
| 浄水場  | 御所尾原     | S60.1.10 | 浄水場  | 叶松    | S60.1.10  |
|      | 幸ヶ丘・自由ヶ丘 | S60.1.10 |      | 夢ヶ丘   | H7.8.1    |
|      | 勝間原      | S60.1.10 |      | 勝間ヶ丘  | H8.4.23   |
|      | 定光       | S60.1.10 |      | 幸ヶ丘第2 | H11.10.15 |
|      | 鶴見台      | S60.1.10 |      | 藤ヶ台   | H22.4.20  |
|      | 緑ヶ丘      | S60.1.10 |      | 柏原    | S32.9.1   |
|      | 清光台      | S60.1.10 |      | 渋川    | H12.7.1   |
|      | 新清光台     | S60.1.10 |      |       |           |

| 施設分類 | 施設名         | 建築年     | 施設名      | 建築年    |
|------|-------------|---------|----------|--------|
| 配水池  | 御所尾原配水池     | S46     | 叶松配水池    | S51    |
|      | 幸ヶ丘・自由ヶ丘配水池 | S47・S49 | 夢ヶ丘配水池   | H6     |
|      | 勝間原配水池      | S47     | 勝間ヶ丘配水池  | H7     |
|      | 定光配水池       | S48     | 幸ヶ丘第2配水池 | H11    |
|      | 鶴見台配水池      | S48     | 藤ヶ台配水池   | H22    |
|      | 緑ヶ丘配水池      | S49     | 中山配水池    | S54・H3 |
|      | 清光台配水池      | S49     | 渋川配水池    | H11    |
|      | 新清光台配水池     | S56     |          |        |

| 施設分類 | 施設名 | 管路延長          |
|------|-----|---------------|
| 管路施設 | 管渠  | 総延長 141.524km |

### ③下水道施設

本市下水道事業は、汚水処理整備の普及促進事業として、公共下水道 3 処理区、特定環境保全公共下水道 2 処理区、流域関連公共下水道 1 処理区で整備を進め、平成 24 年度末の処理区域人口は 128,507 人で、普及率は 85.5%となっています。

また、農業集落排水施設 4 地区、漁業集落排水施設 1 地区の整備も完了しており、合併浄化槽による整備人口を加えた汚水処理人口普及率は 94.2%となっています。

下水道施設は、汚水の処理と雨水の排除により、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ることを目的に設置されており、処理場、ポンプ場、管路施設の 3 分類に分けることができます。

本市には、処理場として浄化センターが 5 箇所、ポンプ場として汚水ポンプ場が 3 箇所、雨水ポンプ場が 3 箇所あります。管路施設として管渠が総延長 765.574 kmあります。

このほか、下水道類似施設として、処理場を有した農業集落排水施設が 4 箇所、処理場を有しない漁業集落排水施設が 1 箇所あります。

施設の老朽化に伴う更新費用については、浄化センター、ポンプ場、管渠など全ての下水道施設に共通の課題ではありますが、本章では、多額の更新費用が見込まれる浄化センターを対象として整理することとします。

【下水道施設一覧】 ※網掛け箇所 本章対象施設

| 施設分類 | 施設名                      | 地区   | 供用開始年月日              |
|------|--------------------------|------|----------------------|
| 処理場  | 徳山中央浄化センター               | 徳山   | S41.10.1             |
|      | 徳山東部浄化センター               | 櫛浜   | H2.4.1               |
|      | 新南陽浄化センター                | 富田西  | S54.12.1             |
|      | 北部浄化センター                 | 和田   | H8.9.1               |
|      | 鹿野浄化センター                 | 鹿野   | H11.10.26            |
| ポンプ場 | 江口ポンプ場 (汚水) 合流式<br>" 分流式 | 今宿   | S49.11.1<br>S60.10.1 |
|      | 古開作汚水中継ポンプ場 (汚水)         | 富田東  | S57.4.1              |
|      | 福川汚水中継ポンプ場 (汚水)          | 福川   | S60.12.1             |
|      | 野村開作排水ポンプ場 (雨水)          | 富田東  | S55.4.1              |
|      | 福川雨水ポンプ場 (雨水)            | 福川   | H7.10.1              |
|      | 新地雨水ポンプ場 (雨水)            | 福川   | H23.3.31             |
| 管路施設 | 管渠                       | 市内全域 | 総延長 765.574km        |

【集落排水施設一覧】 ※網掛け箇所 本章対象施設

| 施設名             | 地区  | 供用開始年月日   | 構成施設                                      |
|-----------------|-----|-----------|-------------------------------------------|
| 須々万市地区農業集落排水施設  | 須々万 | S63.10.25 | 処理場<br>管渠延長 10.576km 等                    |
| 須々万中央地区農業集落排水施設 | 須々万 | H12.4.1   | 処理場<br>管渠延長 33.943km 等                    |
| 高瀬地区農業集落排水施設    | 和田  | H12.7.1   | 処理場<br>管渠延長 6.968km 等                     |
| 八代地区農業集落排水施設    | 八代  | H18.4.1   | 処理場<br>管渠延長 20.392km 等                    |
| 杵島漁業集落排水施設      | 鼓南  | H10.4.1   | 東部浄化センターへ接続のため処理<br>場なし<br>管渠延長 5.567km 等 |



## イ．上下水道施設の建物の状況

上水道施設では、一の井手浄水場が最も古く旧海軍施設であったものを、昭和 20 年 10 月に大蔵省（当時）から市に移管され、市民への浄水施設として、通水を開始しました。昭和 51 年に浄水処理の方法を変更するため拡張工事を行っています。

大迫田浄水場は、昭和 41 年に建設された浄水場で、設置から 50 年近く経過しています。菊川浄水場は、56 年に建設された浄水場で、設置からおよそ 30 年経過しており、これらの施設は老朽化が進んでいます。

楠本浄水場は、平成 12 年に建設された比較的新しい施設です。

簡易水道施設である米光浄水場、長穂浄水場は、いずれも平成 8 年以降に建設された比較的新しい施設です。この他に、須万市浄水場、須々万浄水場、休止中の大向浄水場がありますが、これらの施設には、建築確認を要しない簡易な建物が設置してあります。

下水道施設では、徳山中央浄化センターが、建築後 47 年経過しており、著しく老朽化が進んでいます。

農業集落排水施設も同様に老朽化が進んでおり、特に須々万市地区農業集落排水施設については、設置から 25 年経過しており、老朽化が進んでいます。

## ウ．上下水道施設の利用状況

河川などから取水した水を安心して飲むことができる水道水にするため、浄水処理を行っているのが浄水場です。水道水の製造工場とも言えます。

また、汚水を集めて処理し、清浄な水にもどしてから河川や海に放流する役割を果たすのが浄化センターです。

本市の浄水場の給水区域及び一日の平均配水量、浄化センターの処理区域及び一日の平均処理量は次のとおりとなっています。

【上水道浄水場一覧】

| 施設名     | 給水区域                | 浄水能力                    | 一日平均配水量                 | 利水系統                  |
|---------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 一の井手浄水場 | 徳山中央部               | 10,000m <sup>3</sup> /日 | 5,955m <sup>3</sup> /日  | 東川表流水<br>菅野ダム         |
| 大迫田浄水場  | 徳山東部地区              | 24,700m <sup>3</sup> /日 | 14,586m <sup>3</sup> /日 | 菅野ダム<br>末武川ダム         |
| 菊川浄水場   | 徳山西部地区<br>新南陽東部地区   | 35,800m <sup>3</sup> /日 | 13,959m <sup>3</sup> /日 | 川上ダム<br>向道ダム<br>島地川ダム |
| 楠本浄水場   | 新南陽西部地区<br>夜市戸田湯野地区 | 18,300m <sup>3</sup> /日 | 11,079m <sup>3</sup> /日 | 菅野ダム<br>向道ダム          |

【簡易水道施設浄水場一覧(地方公営企業法適用)】

| 施設名    | 給水区域       | 浄水能力                    | 一日平均配水量                | 利水系統    |
|--------|------------|-------------------------|------------------------|---------|
| 長穂浄水場  | 長穂、須々万西部地区 | 1,584m <sup>3</sup> /日  | 1,068m <sup>3</sup> /日 | 向道ダム放流水 |
| 米光浄水場  | 米光地区       | 437.25m <sup>3</sup> /日 | 180m <sup>3</sup> /日   | 地下水     |
| 須万市浄水場 | 須万市地区      | 167.05m <sup>3</sup> /日 | 95m <sup>3</sup> /日    | 錦川表流水   |
| 須々万浄水場 | 須々万東部地区    | 477.5m <sup>3</sup> /日  | 246m <sup>3</sup> /日   | 戸石川表流水  |

【簡易水道施設浄水場一覧(地方公営企業法非適用)】

| 施設名         | 給水区域                                                                                                                     | 浄水能力                   | 一日平均配水量                | 利水系統    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|---------|
| 御所尾原浄水場     | 大字呼坂字御所尾の一部                                                                                                              | 189m <sup>3</sup> /日   | 142m <sup>3</sup> /日   | 浅井戸     |
| 幸ヶ丘・自由ヶ丘浄水場 | 大字大河内字熊毛幸ヶ丘、小田の一部、自由ヶ丘、鳴小田の一部、水神の一部、一連の一部                                                                                | 816m <sup>3</sup> /日   | 612m <sup>3</sup> /日   | 浅井戸・深井戸 |
| 勝間原浄水場      | 大字呼坂字勝間原の一部                                                                                                              | 456m <sup>3</sup> /日   | 342m <sup>3</sup> /日   | 深井戸     |
| 定光浄水場       | 大字呼坂字定光の一部                                                                                                               | 77m <sup>3</sup> /日    | 58m <sup>3</sup> /日    | 深井戸     |
| 鶴見台浄水場      | 鶴見台1丁目、鶴見台2丁目、鶴見台3丁目、鶴見台4丁目、鶴見台5丁目、鶴見台6丁目及び大字安田字大兵、七夕、中村、定明の各一部                                                          | 434m <sup>3</sup> /日   | 326m <sup>3</sup> /日   | 浅井戸・深井戸 |
| 緑ヶ丘浄水場      | 大字呼坂字緑ヶ丘                                                                                                                 | 207m <sup>3</sup> /日   | 155m <sup>3</sup> /日   | 深井戸     |
| 清光台浄水場      | 清光台町の一部                                                                                                                  | 381m <sup>3</sup> /日   | 286m <sup>3</sup> /日   | 浅井戸・深井戸 |
| 新清光台浄水場     | 新清光台1丁目、新清光台2丁目、新清光台3丁目、新清光台4丁目及び大字中村字歳迫の一部、横田の一部並びに大字大河内字井ノ迫の一部                                                         | 880m <sup>3</sup> /日   | 659m <sup>3</sup> /日   | 深井戸     |
| 叶松浄水場       | 大字呼迫字叶松、字平畠の各一部                                                                                                          | 46m <sup>3</sup> /日    | 35m <sup>3</sup> /日    | 深井戸     |
| 夢ヶ丘浄水場      | 大字呼迫字夢ヶ丘の一部                                                                                                              | 551m <sup>3</sup> /日   | 413m <sup>3</sup> /日   | 深井戸     |
| 勝間ヶ丘浄水場     | 勝間ヶ丘2丁目、勝間ヶ丘3丁目及び大字呼坂字叶松、喰出、北藤ヶ峠の各一部                                                                                     | 224m <sup>3</sup> /日   | 168m <sup>3</sup> /日   | 深井戸     |
| 幸ヶ丘第2浄水場    | 大字大河内字新造坊の一部                                                                                                             | 95m <sup>3</sup> /日    | 71m <sup>3</sup> /日    | 深井戸     |
| 藤ヶ台浄水場      | 藤ヶ台1丁目、藤ヶ台2丁目                                                                                                            | 127m <sup>3</sup> /日   | 95m <sup>3</sup> /日    | 深井戸     |
| 柏原浄水場       | 大字鹿野上石ヶ谷、堤、大地庵、新町、上野、上市、本町、中町、下市、ゆめの台の地域、東の各一部、大字鹿野中田原の地域、中津、柏原、今井の各一部、大字鹿野下大町、上大町、合の川、奥大町、小泉、垂門の地域、細野、大泉の各一部、大字大潮西河内の一部 | 2,267m <sup>3</sup> /日 | 1,772m <sup>3</sup> /日 | 表流水     |
| 渋川浄水場       | 下渋川地域及び中渋川地域の一部                                                                                                          | 52m <sup>3</sup> /日    | 39m <sup>3</sup> /日    | 深井戸     |

【公共下水道浄化センター一覧】

| 施設名           | 処理区域                         | 処理能力                    | 一日平均処理量                 |
|---------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 徳山中央浄化センター    | 徳山中央地区、新南陽地区(川崎、西千代田)        | 42,000m <sup>3</sup> /日 | 27,494m <sup>3</sup> /日 |
| 徳山東部浄化センター    | 徳山東部地区、漁排(杵島、打上)、下松市の一部      | 25,600m <sup>3</sup> /日 | 11,708m <sup>3</sup> /日 |
| 新南陽浄化センター     | 新南陽地区(川崎、西千代田除く)、菊川、夜市、戸田、湯野 | 32,700m <sup>3</sup> /日 | 16,841m <sup>3</sup> /日 |
| 北部浄化センター(新南陽) | 和田地区                         | 465m <sup>3</sup> /日    | 303m <sup>3</sup> /日    |
| 鹿野浄化センター      | 鹿野地区                         | 2,000m <sup>3</sup> /日  | 619m <sup>3</sup> /日    |

【集落排水施設浄化センター一覧】

| 施設名           | 処理区域    | 処理能力      | 一日平均処理量   |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 須々万市地区浄化センター  | 須々万市地区  | 486m³/日   | 367m³/日   |
| 須々万中央地区浄化センター | 須々万山手地区 | 1,229m³/日 | 1,063m³/日 |
| 高瀬地区浄化センター    | 高瀬地区    | 122m³/日   | 59m³/日    |
| 八代地区浄化センター    | 八代地区    | 297m³/日   | 154m³/日   |

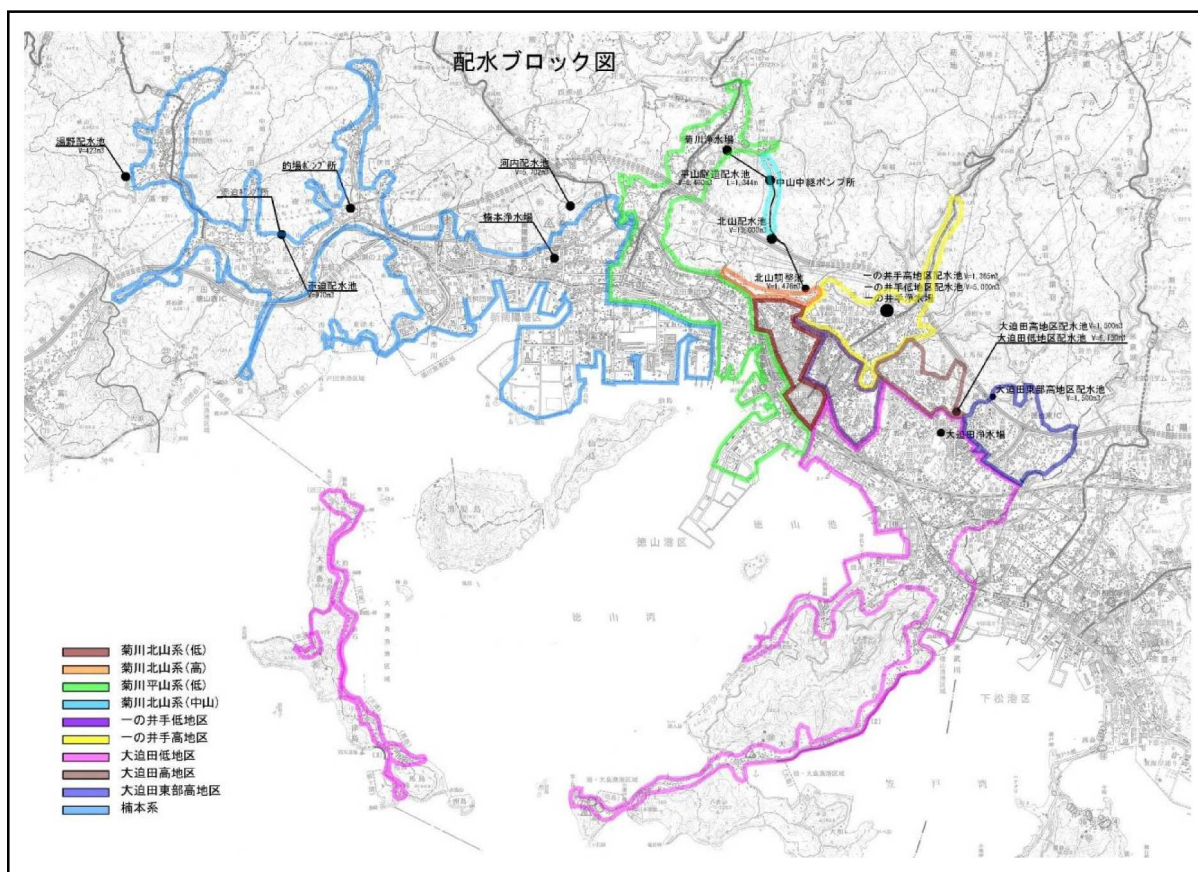
#### エ. 上下水道施設の管理運営コスト

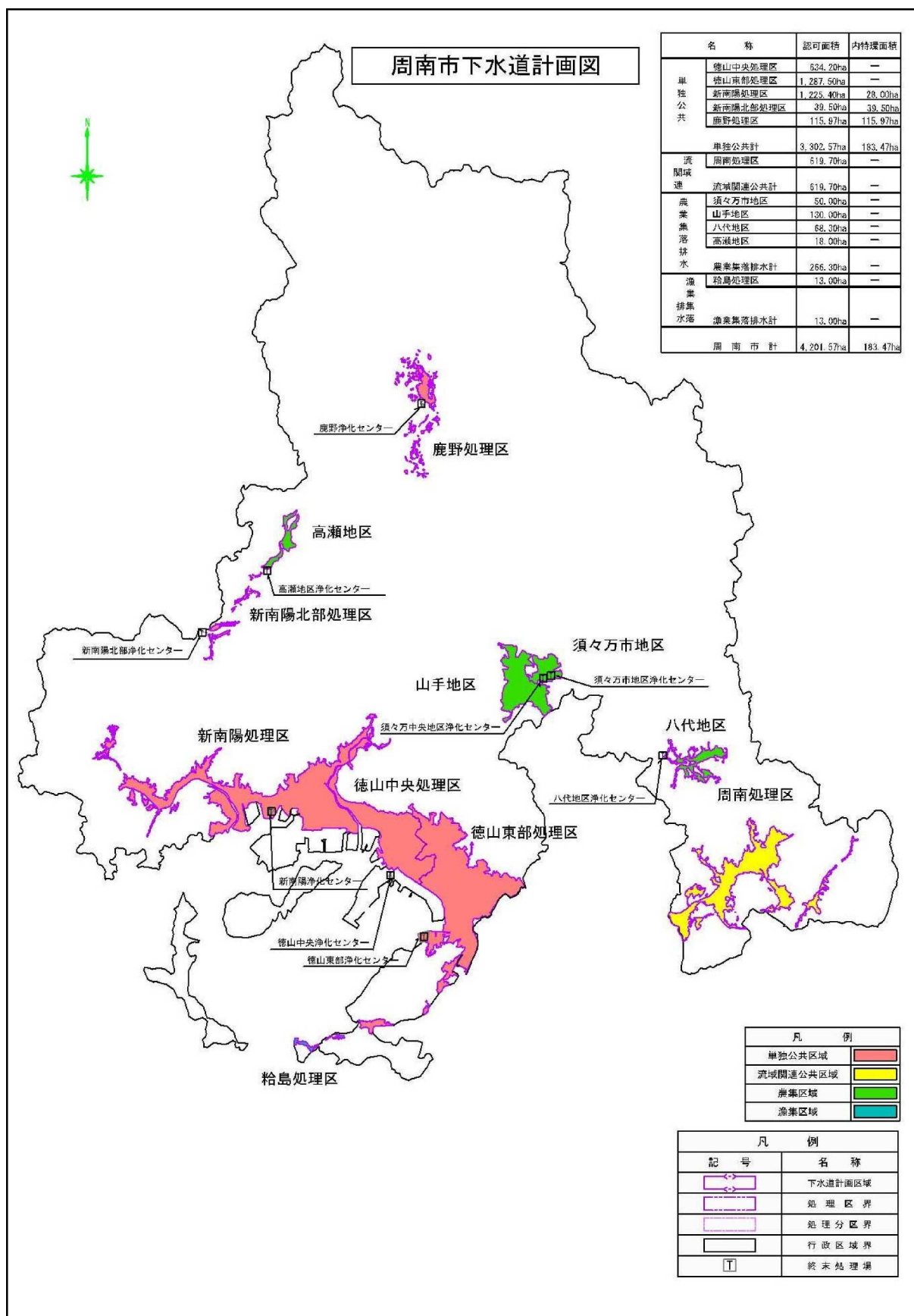
水道施設の管理運営にかかる経費は水道料金で賄われ、独立採算制のもとに運営されています。今後も引き続き、経費削減や計画的な維持管理に取り組む必要があります。

下水道施設については、「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、雨水処理や水質規制などにかかる経費は一般会計が負担し、汚水の処理にかかる経費は下水道使用料で賄わなければなりません。事業の公益性や収支の実情等により、一般会計から資金を繰入れることで、不足する財源の補てんを行っています。

平成24年度の一般会計からの繰入金は26億4,966万円であり、そのうち雨水処理など一般会計で負担すべきとされている基準内繰入金が18億9,852万円、赤字の補てんや建設事業の出資などの基準外繰入金が7億5,114万円でした。今後は使用料の適正化や経費節減などの経営努力による基準外繰入金の縮減が課題となります。

【上水道配水ブロック図】







### 13. 上下水道施設一まとめ

公衆衛生の向上や生活環境の改善等を目的として、本市では水道施設（上水道施設、地方公営企業法適用の簡易水道施設、地方公営企業法非適用の簡易水道施設）と、下水道施設（公共下水道、特定環境保全下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設）を設置しています。

本章では、管渠等を除いた、管理棟を有する施設である上水道施設(浄水場)4箇所、簡易水道施設（浄水場）2箇所、下水道施設（浄化センター）5箇所、農業集落排水施設4箇所のみを対象として以下にまとめています。

#### 必要性

水道施設は生活用水その他の浄水を市民に供給する施設として、下水道施設は下水を排除し処理する施設として、市民の日常生活において必要不可欠な施設です。

#### 継続性

水道施設では、一の井手浄水場、大迫田浄水場、菊川浄水場が、築後約30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

また、下水道施設では、徳山中央浄化センターが、築後47年を経過しており、著しく老朽化が進んでいます。

水道施設、下水道施設とも、市民生活に必要不可欠な施設であり、継続的なサービスの提供に支障をきたさないよう、計画的に整備する必要があります。

このため、水道施設については、平成25年度に施設の整備基本計画を作成することにしており、その基本計画に沿って、施設の老朽化や耐震化についての対応をしていく予定です。

また、下水道施設については、長寿命化計画を策定しており、この計画に沿って施設の老朽化について取り組んでいきます。あわせて、施設の耐震化についても計画的に取り組んでいきます。

#### 効率性

本市の上水道施設及び地方公営企業法適用の簡易水道施設は、企業会計により運営されており、施設の管理運営にかかる経費は水道料金でまかなわれているため、今後も引き続き、管理コストの削減と計画的な維持管理に取り組む必要があります。

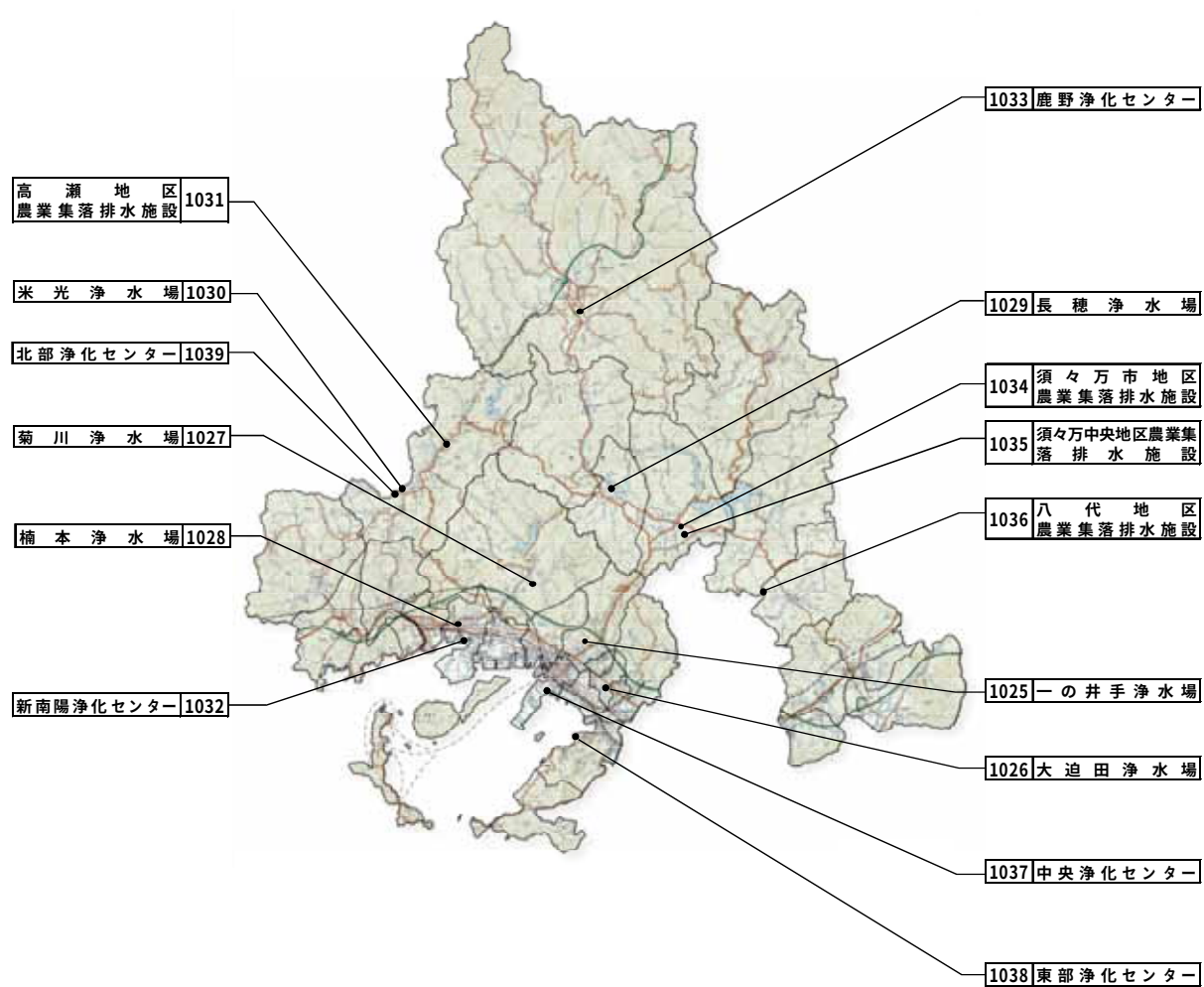
また、鹿野地区の2箇所の簡易水道事業と熊毛地区の13箇所の簡易水道事業は、平成28年度を目標に上水道事業に統合するための整備事業を実施しており、安定した経営基盤のもと、安全で安定した水の供給を目指す必要があります。

下水道施設についても、企業会計により運営されており、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、汚水処理にかかる経費については下水道使用料で賄わなければなりません。事業の公益性や収支の実情等により、一般会計から資金を繰入れることで不足する財源の補てんを行っています。

近年の節水意識の高まりや人口減少により使用料収入が減少する中で、施設の老朽化に伴う修繕等の経費が増高することが予想されるため、経費節減などの経営努力だけでなく、料金改定も含めた経営の適正化が今後の課題となります。



## 上下水道施設 配置図



## 14. し尿処理施設

### ア. し尿処理施設の概要

し尿処理施設は、し尿や浄化槽汚泥等を衛生的に処理することで、地域の良好な生活環境の保持及び公共水域の水質保全を図ることを目的とし、福川地区若山に「衛生センター」を設置しています。

衛生センターは、旧新南陽市及び旧鹿野町（約4万人分）のし尿処理場として、昭和47年に供用を開始しました。

昭和63年に前処理（夾雑物を除去し河川水により希釈）した汚水の下水道管への接続を開始しています。

施設は、受入槽、貯留槽、脱臭装置、圧送ポンプ等を備えています。

なお、徳山地域では、徳山中央浄化センターでし尿処理を行っていましたが、同センターの施設改修工事が行われているため、現在は徳山地域のし尿処理も衛生センターで行っています。

| 施設名    | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造  | 階  | 耐震診断 | 耐震指標 | 処理区域            |
|--------|------|----|------|-----|----|------|------|-----------------|
| 衛生センター | S47年 | 福川 | 392㎡ | RC造 | 1階 | 対象外  | —    | 徳山(H23～)・新南陽・鹿野 |

### イ. し尿処理施設の建物の状況

衛生センターは昭和47年に設置され、約40年が経過しており、老朽化が進んでいます。平成23年度から徳山地域のし尿及び浄化槽汚泥の受入に際して、前処理設備の能力増強工事を実施しています。

### ウ. し尿処理施設の利用状況

衛生センターは、徳山中央浄化センターの改修工事により、現在は、徳山、新南陽、鹿野地域のし尿及び浄化槽汚泥を処理しています。

し尿、浄化槽汚泥処理量の状況は、平成22年度が7,128kl、23年度が1万8,584kl、24年度が1万8,749klとなっており、23年度から徳山地域分の受入に伴い、前年度比で約2.6倍に増加しています。

熊毛地域については、岩国市と構成する一部事務組合・玖西環境衛生組合が設置する「真水苑」で処理されています。し尿及び浄化槽汚泥処理量の状況は、平成22年度が2,242kl、23年度が2,338kl、24年度が2,415klとなっています。

| 施設名 | 建築年 | 所在市町村 | 延床面積   | 耐震診断 | 耐震指標 | 処理区域 | 設置主体     | 構成団体    |
|-----|-----|-------|--------|------|------|------|----------|---------|
| 真水苑 | H15 | 岩国市   | 1,877㎡ | 不要   | 新耐震  | 熊毛地域 | 玖西環境衛生組合 | 周南市、岩国市 |

### エ. し尿処理施設の管理運営コスト

衛生センターの管理運営は直営で行っており、管理運営にかかるコストは、平成24年度実績で3,513万6千円になります。

主な支出は、施設の運転管理や残渣処分に係る委託料、人件費、光熱水費となっています。

また、真水苑の負担金として、平成24年度は7,117万円を玖西環境衛生組合へ支払っています。

[K、千円]

| 施設名    | H22   |         | H23    |         | H24    |         |
|--------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|
|        | 年間搬入量 | 管理運営コスト | 年間搬入量  | 管理運営コスト | 年間搬入量  | 管理運営コスト |
| 衛生センター | 7,128 | 33,625  | 18,584 | 50,750  | 18,749 | 35,136  |
| 合 計    | 7,128 | 33,625  | 18,584 | 50,750  | 18,749 | 35,136  |

[K、千円]

| 施設名 | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|-----|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|     | 年間搬入量 | 管理運営コスト | 年間搬入量 | 管理運営コスト | 年間搬入量 | 管理運営コスト |
| 真水苑 | 2,242 | 75,872  | 2,338 | 73,028  | 2,415 | 71,172  |
| 合 計 | 2,242 | 75,872  | 2,338 | 73,028  | 2,415 | 71,172  |



【真水苑】



【衛生センター】

#### 14. し尿処理施設一まとめ

衛生センターは、旧新南陽市及び旧鹿野町（約4万人分）のし尿処理場として、昭和47年に供用を開始し、徳山中央浄化センターの改修工事に伴い平成23年度から徳山地域のし尿及び浄化槽汚泥についても受入を行っています。

また、熊毛地域については、当分の間、玖西環境衛生組合・真水苑で処理することとなりますが、将来的には徳山中央浄化センターで処理することが望ましく、一部事務組合の構成自治体である岩国市との協議調整が必要です。

##### 必要性

衛生センターは、地域の良好な生活環境を保持し、公共水域の水質保全を図るために必要不可欠な施設ですが、徳山中央浄化センターの改修工事が完了した後は、徳山、新南陽、鹿野地域のし尿及び浄化槽汚泥は、同センターで処理する予定としており、衛生センターは廃止となります。

##### 継続性

衛生センターは、築後約40年が経過しており、老朽化が進んでいます。

徳山中央浄化センターの施設整備が完了するまでの間は、当施設を稼働する必要があるため、適切な維持管理により施設の延命を図る必要があります。

##### 効率性

衛生センターの管理運営は直営で行っており、平成24年度実績で年間3,513万6千円、処理量1klあたり1,874円を要しています。施設の改修や修繕が発生すると多額の経費を要するため、定期点検等の予防保全による修繕コストの抑制が必要となります。

し尿処理施設 配置図

衛生センター1040





## 15.ごみ処理施設

### ア.ごみ処理施設の概要

#### □可燃物処理施設

本市の可燃ごみの処理は、旧徳山市区域のごみは周南地区衛生施設組合が設置する「恋路クリーンセンター」（下松市）へ搬入し、焼却処理しています。

また、旧熊毛町区域のごみは周陽環境整備組合が設置する「周陽環境整備センター」（岩国市）へ搬入し、焼却処理しています。

旧新南陽市、旧鹿野町の可燃ごみは、富田西地区に設置した“ごみ燃料化施設「フェニックス」”に搬入され、固形燃料化されています。

フェニックスは、平成 11 年度から供用を開始し、製造された固形燃料はそのほとんどをセメントキルンの燃料として民間企業に売却しています。

| 施設名      | 整備年  | 地区  | 敷地面積   | 延床面積   | 構造 | 階 | 耐震診断 | 耐震指標 | 備考    |
|----------|------|-----|--------|--------|----|---|------|------|-------|
| フェニックス   | H11年 | 富田西 | 6,421㎡ | 2,985㎡ | S造 | 3 | 不要   | 新耐震  |       |
| 新南陽塵芥処理場 | S55年 | 和田  | 6,317㎡ | 1,860㎡ | S造 | 3 | 対象外  | —    | H11休止 |

| 施設名        | 建築年 | 所在地 | 延床面積    | 耐震診断 | 耐震指標 | 処理区域 | 設置主体       | 構成団体        |
|------------|-----|-----|---------|------|------|------|------------|-------------|
| 恋路クリーンセンター | H7  | 下松市 | 15,167㎡ | 不要   | 新耐震  | 徳山地域 | 周南地区衛生施設組合 | 下松市・光市・周南市  |
| 周陽環境整備センター | H6  | 岩国市 | 3,070㎡  | 不要   | 新耐震  | 熊毛地域 | 周陽環境整備組合   | 周南市・岩国市・和木町 |

#### □不燃物処分場

本市の不燃ごみの処理は、市内の直営施設で埋立処分をしています。

周南市不燃物処分場は、旧徳山市の不燃性ごみの埋立地として供用を開始し、現在は処理困難物選別残渣や“リサイクルプラザ「ペガサス」”他から発生するごみ処理残渣などの埋立地となっています。

熊毛不燃物埋立処分場は、昭和 54 年度から旧熊毛町の不燃性ごみの埋立地として供用を開始し、平成 23 年 3 月に埋立を終了しました。

鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設は、昭和 59 年度から旧鹿野町の不燃性ごみや粗大ごみの処理及び埋立施設として供用を開始し、平成 17 年 3 月をもって埋立を終了しました。

鹿野一般廃棄物最終処分場は、鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設の閉鎖を見込み、平成 16 年度から供用を開始したもので、鹿野地域の処理困難物選別残渣等の埋立ほか、粗大ごみの受入や破碎処理も行っています。

| 施設名              | 整備年  | 地区 | 敷地面積    | 延床面積   | 処理内容、稼働状況          |
|------------------|------|----|---------|--------|--------------------|
| 周南市不燃物処分場        | S48年 | 戸田 | 99,143㎡ | 0㎡     | 徳山、新南陽、鹿野地区の処理困難物等 |
| 熊毛不燃物埋立処分場（小松原）  | S54年 | 三丘 | 4,102㎡  | 0㎡     | H23.3埋立終了          |
| 熊毛不燃物埋立処分場（清尾）   | S54年 | 高水 | 14,851㎡ | 0㎡     | H23.3埋立終了          |
| 鹿野一般廃棄物最終処分場     | H16年 | 鹿野 | 10,849㎡ | 2,385㎡ | 鹿野地区の処理困難物、不燃性ごみ等  |
| 鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設 | S59年 | 鹿野 | 8,969㎡  | 0㎡     | H17.3埋立終了          |

#### □リサイクル施設

ペガサスは、ごみの資源化の促進、埋立処分量の減量化、最終処分場の延命化を図ることなどを目的として設置され、平成 23 年度から市内全域の不燃性ごみの中間処理施設として供用を開始しました。

徳山リサイクルセンターは、平成 5 年度から旧徳山市の資源ごみの中間処理施設として供用を開始しました。平成 23 年度にペガサスが供用開始に伴い、現在は、処理困難物の選別施設として利用しています。

廃プラ等中間処理施設（八代）と熊毛ストックヤードは併設されています。

廃プラ等中間処理施設（八代）は平成 7 年度から、熊毛ストックヤードは 13 年度から、旧熊毛町の資源ごみの中間処理施設として供用を開始しました。平成 23 年度のペガサスの供用開始に伴い、現在は処理困難物の選別施設として使用しています。

鹿野ストックヤードは、平成 11 年度から旧鹿野町の資源ごみの中間処理施設として供用を開始し、23 年度のペガサスの供用開始に伴い、現在は休止中の施設です。

| 施設名            | 整備年  | 地区  | 敷地面積             | 延床面積    | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震指標 | 備考        |
|----------------|------|-----|------------------|---------|-----|---|------|------|-----------|
| ペガサス           | H23年 | 富田西 | 45,527㎡<br>(県有地) | 14,225㎡ | RC造 | 6 | 不要   | 新耐震  | 資源ごみの中間処理 |
| 徳山リサイクルセンター    | H5年  | 戸田  | 19,079㎡          | 1,421㎡  | S造  | 2 | 対象外  | —    | 処理困難物の選別  |
| 廃プラ等中間処理施設（八代） | H7年  | 八代  | 6,101㎡           | 639㎡    | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 処理困難物の選別  |
| 熊毛ストックヤード      | H13年 | 八代  |                  | 291㎡    | S造  | 1 | 不要   | 新耐震  | 処理困難物の選別  |
| 鹿野ストックヤード      | H11年 | 鹿野  | 3,902㎡           | 133㎡    | RC造 | 1 | 不要   | 新耐震  | H22休止     |

#### □啓発施設

環境館は、ごみの減量化・リサイクル意識の高揚を図るため、ペガサスに併設して設置され、平成 23 年 6 月に開館しました。

| 施設名 | 整備年  | 地区  | 敷地面積  | 延床面積   | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震指標 | 備考   |
|-----|------|-----|-------|--------|-----|---|------|------|------|
| 環境館 | H23年 | 富田西 | ペガサス内 | 2,020㎡ | RC造 | — | 不要   | 新耐震  | 啓発施設 |

### イ．ごみ処理施設の建物の状況

#### □可燃物処理施設

フェニックスは設置後 14 年を経過し、設備の老朽化が進んでいます。

新南陽塵芥処理場は、平成 11 年 3 月から休止しています。

恋路クリーンセンターは、平成 7 年度から供用開始し、25 年度から 4 年間で基幹整備を行っていきます。

周陽環境整備センターは、平成 6 年度から供用開始しておりますが、30 年度で廃止される予定となっています。

#### □リサイクル施設

ペガサスは、平成 23 年度に設置した施設です。

徳山リサイクルセンターは、平成 5 年に設置した施設であり、老朽化が進んでいます。

廃プラ等中間処理施設（八代）は平成 7 年に供用を開始した施設であり、老朽化が進んでいます。

#### □啓発施設

環境館は、ペガサスに併設され、平成 23 年度に設置した施設です。

## ウ．ごみ処理施設の利用状況

### □可燃物処理施設

フェニックスの年間搬入件数は、平成 22 年度が 8,387 件、23 年度が 9,317 件、24 年度が 1 万 3,074 件となっています。

また、処理量は平成 22 年度が 7,920 t、23 年度が 8,194 t、24 年度が 8,350 t となっています。

平成 24 年 4 月から市内全域の家庭を対象に、持込ごみの受入（試行）を開始したこともあり、搬入件数、処理量とも増加傾向にあります。

恋路クリーンセンターの年間搬入件数は、平成 22 年度が 1 万 8,464 件、23 年度が 1 万 8,221 件、24 年度が 1 万 7,156 件となっています。

また、処理量は平成 22 年度が 2 万 6,360 t、23 年度が 2 万 5,705 t、24 年度が 2 万 5,547 t となっています。

周陽環境整備センターの年間搬入件数は、平成 22 年度が 1,892 件、23 年度が 2,112 件、24 年度が 1,801 件となっています。

また、処理量は平成 22 年度が 2,915 t、23 年度が 2,922 t、24 年度が 2,751 t となっています。

### □不燃物処分場

周南市不燃物処分場の埋立量は、平成 22 年度が 1 万 3,157 t、23 年度が 7,044 t、24 年度は 4,773 t となっています。

平成 23 年度のペガサスの供用開始に伴い、大きく減少しています。

鹿野一般廃棄物最終処分場の埋立量は、平成 22 年度が 113 t、23 年度が 119 t、24 年度が 125 t となっています。

### □リサイクル施設

ペガサスの搬入量は、平成 23 年度が 4,873 t、24 年度が 6,053 t となっています。

徳山リサイクルセンターは、ペガサスの稼働により、現在は処理困難物の選別施設となっています。

廃プラ等中間処理施設（八代）の処理量は、平成 22 年度が 1,093 t、23 年度が 168 t、24 年度が 171 t となっています。平成 23 年度のペガサスの供用開始に伴い、大きく減少しています。

### □啓発施設

環境館の年間利用者数は、平成 23 年度が 2,422 人、24 年度が 1,366 人となっています。

## エ．ごみ処理施設の管理運営コスト

### □可燃物処理施設

フェニックスの管理運営コストは、平成 24 年度実績で 1 億 9,613 万 6 千円となっています。平成 24 年度から、管理、運転、メンテナンス等を含む 3 年間の包括的民間委託を実施しており、トータルでのコスト削減に努めることとしています。

また、恋路クリーンセンターの負担金として平成 24 年度実績で 6 億 502 万 5 千円を周南地区衛生施設組合へ、周陽環境整備センターの負担金として 1 億 1,107 万 5 千円を周陽環境整備組合へ支払っています。

[件、千円]

| 施設名      | H22   |         | H23   |         | H24    |         |
|----------|-------|---------|-------|---------|--------|---------|
|          | 搬入件数  | 管理運営コスト | 搬入件数  | 管理運営コスト | 搬入件数   | 管理運営コスト |
| フェニックス   | 8,387 | 192,823 | 9,317 | 191,168 | 13,074 | 196,136 |
| 新南陽塵芥処理場 | 0     | 0       | 0     | 0       | 0      | 0       |
| 合 計      | 8,387 | 192,823 | 9,317 | 191,168 | 13,074 | 196,136 |

[件、千円]

| 施設名        | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|            | 搬入件数   | 管理運営コスト | 搬入件数   | 管理運営コスト | 搬入件数   | 管理運営コスト |
| 恋路クリーンセンター | 18,464 | 780,083 | 18,221 | 647,837 | 17,156 | 605,025 |
| 周陽環境整備センター | 1,892  | 117,465 | 2,112  | 110,116 | 1,801  | 111,075 |
| 合 計        | 20,356 | 897,548 | 20,333 | 757,953 | 18,957 | 716,100 |

### □不燃物処分場

周南市不燃物処分場の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 3,818 万 6 千円となっています。

鹿野一般廃棄物最終処分場の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 6,624 万 6 千円となっています。供用開始後、8 年を経過して維持保全に係るコストが増加傾向にあります。

[件、千円]

| 施設名              | H22    |         | H23   |         | H24   |         |
|------------------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|
|                  | 搬入件数   | 管理運営コスト | 搬入件数  | 管理運営コスト | 搬入件数  | 管理運営コスト |
| 周南市不燃物処分場        | 14,559 | 31,517  | 5,049 | 23,840  | 3,279 | 38,186  |
| 熊毛不燃物埋立処分場(小松原)  | —      | 3,180   | —     | 2,305   | —     | 0       |
| 熊毛不燃物埋立処分場(清尾)   | —      | 0       | —     | 0       | —     | 0       |
| 鹿野一般廃棄物最終処分場     | 1,052  | 66,228  | 1,025 | 66,237  | 1,254 | 66,246  |
| 鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設 | —      | 2,317   | —     | 89      | —     | 0       |
| 合 計              | 15,611 | 103,242 | 6,074 | 92,471  | 4,533 | 104,432 |

### □リサイクル施設

ペガサスの管理運営コストは、平成 23 年度が 4 億 5,468 万 3 千円、24 年度が 3 億 4,366 万 9 千円となっています。平成 26 年 2 月から予定している 12 年 2 ヶ月の長期包括的民間委託への移行により、管理運営コストの削減に努めます。

廃プラ等中間処理施設(八代)、熊毛ストックヤードの管理運営コストは、平成 22 年度が 1,183 万 5 千円、23 年度が 764 万円、24 年度が 702 万 9 千円となっています。平成 23 年度ペガサスの供用開始に伴い、大きく減少しています。

[件、千円]

| 施設名            | H22  |         | H23    |         | H24    |         |
|----------------|------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                | 搬入件数 | 管理運営コスト | 搬入件数   | 管理運営コスト | 搬入件数   | 管理運営コスト |
| ペガサス           | —    | 7,033   | 14,128 | 454,683 | 18,568 | 343,669 |
| 徳山リサイクルセンター    | —    | 25,561  | —      | 0       | —      | 0       |
| 廃プラ等中間処理施設(八代) | —    | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 熊毛ストックヤード      | 633  | 11,835  | 77     | 7,640   | 75     | 7,029   |
| 鹿野ストックヤード      | —    | 1,245   | —      | 0       | —      | 0       |
| 合 計            | 633  | 45,674  | 14,205 | 462,323 | 18,643 | 350,698 |

□啓発施設

環境館の管理運営コストは、平成 23 年度が 802 万 9 千円、平成 24 年度が 1,026 万 1 千円となっています。

[人、千円]

| 施設名 | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|-----|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|     | 年間利用者数 | 管理運営コスト | 年間利用者数 | 管理運営コスト | 年間利用者数 | 管理運営コスト |
| 環境館 | —      | —       | 2,422  | 8,029   | 1,366  | 10,261  |
| 合 計 | —      | —       | 2,422  | 8,029   | 1,366  | 10,261  |



【フェニックス】



【ペガサス】



【鹿野一般廃棄物最終処分場】



## 15. ごみ処理施設一まとめ

ごみ処理施設は、これまで旧市町の事情により単独で施設を設置したり、あるいは関係自治体間で一部事務組合を設置して広域処理を実施するなど、対応は様々でした。

合併後は、新南陽地区臨海部の埋立地にペガサスを設置したことから、資源ごみ等の再生は同施設を核として行われ、徳山、熊毛地区の中間処理施設は主として処理困難物の選別にシフトするなど機能分担が図られています。

可燃ごみについては、依然として合併前の施設利用となっています。

また、不燃物処分場については、埋立面積38,676㎡の徳山下松港N7地区（富田西地区）に一般財団法人山口県環境保全事業団との共同事業により、平成26年度に新設する予定となっています。

### 必要性

ごみ処理施設は、衛生的で良好な地域環境の維持に不可欠です。

また、リサイクル施設は、限りある資源を有効活用する観点から、持続可能な循環型社会の形成に不可欠です。

### 継続性

可燃物処理施設、リサイクル施設については、施設の適正な維持管理に努めながら、施設の長寿命化を図る必要があります。

不燃物処分場については、ごみの発生、排出を抑える中で、埋め立て量を減らし、施設の延命化を図る必要があります。

市民、事業者、行政の協働により、はじめてごみ処理施設の長寿命化、延命化は可能となるものです。

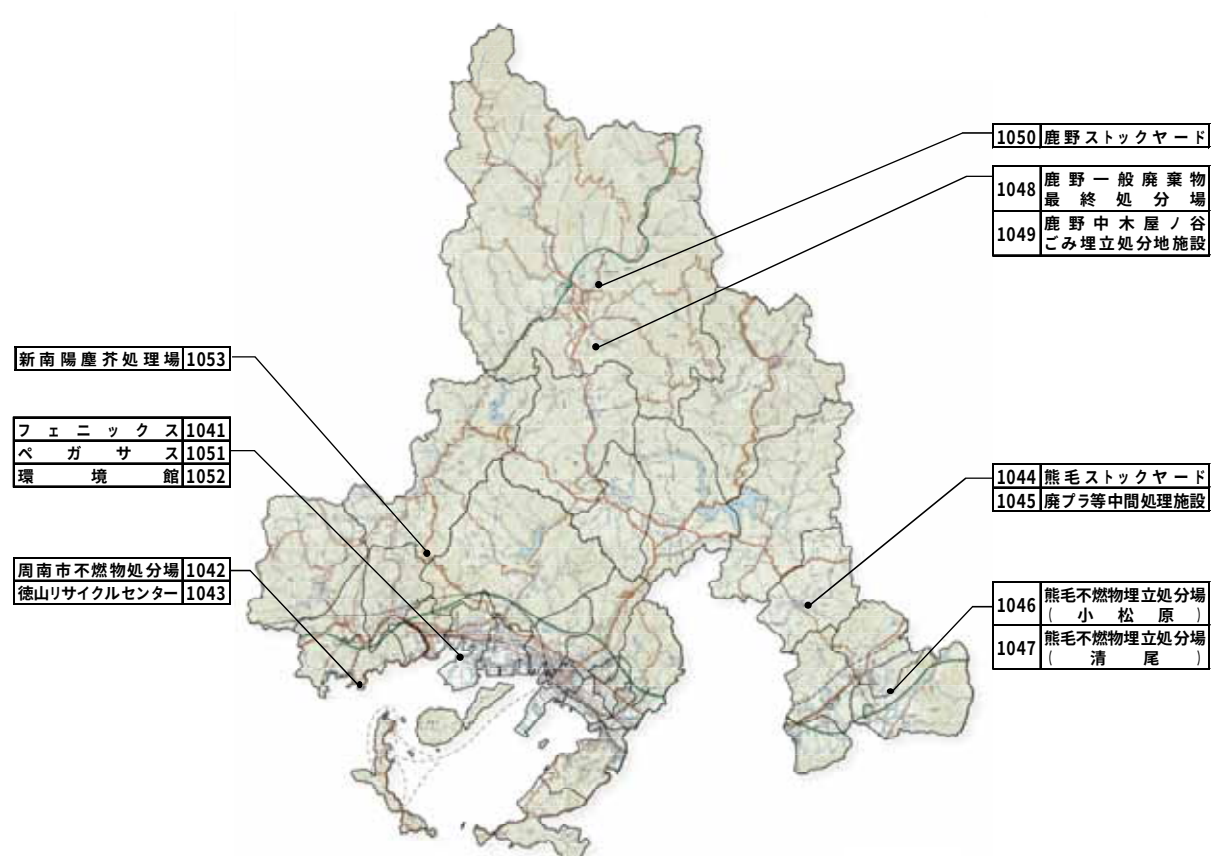
### 効率性

可燃物処理は、下松市にある恋路クリーンセンター、岩国市にある周陽環境整備センター、ごみ燃料化施設フェニックスの3施設で全市域の可燃ごみ処理を担っています。

恋路クリーンセンターは徳山地域、周陽環境整備センターは熊毛地域、フェニックスは新南陽・鹿野地域の可燃ごみをそれぞれ処理している現状は、効率性の面だけでなく、分別方法やごみ袋の違い等市民への負担が発生していることから、可燃ごみ処理施設の統合を図るため、一部事務組合の構成各市と協議を進めていく必要があります。

ペガサスは、平成26年2月から予定している長期包括的民間委託への移行により、管理運営コストの削減や適正なメンテナンスに努め、効率性の追求と施設の長寿命化を図ることとしています。

## ごみ処理施設 配置図



## 16. その他（斎場、墓地）

### ア. 斎場、墓地の概要

斎場は、市民の死亡に際し、火葬を行う施設を提供することを目的に設置しています。

本市の斎場は、新南陽斎場、鹿野斎場及び大津島火葬場の3箇所が設置されています。

また、下松市・光市・周南市で構成する周南地区衛生施設組合が管理を行う御屋敷山斎場が下松市内に設置されています。

なお、火葬を行う以外にも、御屋敷山斎場は告別式（葬儀）、新南陽斎場は告別式（葬儀）や通夜の会場としての利用が可能です。

合併前は、徳山市民及び熊毛町民は御屋敷山斎場を、新南陽市民は新南陽斎場を、鹿野町民は鹿野斎場を、それぞれ利用していました。

合併後は、いずれの火葬施設も無償利用できるようになりましたが、新南陽地区及び鹿野地区に居住する市民が御屋敷山斎場を利用した場合は、その件数に応じて周南市が一部事務組合へ負担金を支払っています。

墓地は、本市に住所又は本籍地がある方に対して、墳墓を提供することを目的に設置しています。なお、本市に本籍地がある方のうち市外に住所を有する方が使用する場合は、光万寺墓地、石仏墓地、平床墓地、馬神墓地については使用料が5割増しに、大迫田共同墓地、オケ峠共同墓地、岩黒共同墓地、泉原共同墓地、北山共同墓地、川本共同墓地については使用料が倍額となります。

本市が運営管理する市営墓地は、14箇所設置しています。地域別にみると、徳山地域に6箇所、新南陽地域に7箇所、鹿野地域に1箇所設置されています。

#### 【斎場一覧】

| 施設名    | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 耐震診断 | 耐震値 | 管理形態 | 備考             |
|--------|------|-----|--------|------|-----|------|----------------|
| 新南陽斎場  | H5年  | 和田  | 1,176㎡ | 不要   | 新耐震 | 指定管理 | ベットの集合火葬も実施    |
| 鹿野斎場   | H8年  | 鹿野  | 295㎡   | 不要   | 新耐震 | 指定管理 | —              |
| 大津島火葬場 | S52年 | 大津島 | 67㎡    | 対象外  | —   | 直営   | 平成20年2月以降の利用なし |

| 施設名    | 建築年 | 所在地 | 延床面積   | 耐震診断 | 耐震指標 | 処理区域    | 設置主体       | 構成団体       |
|--------|-----|-----|--------|------|------|---------|------------|------------|
| 御屋敷山斎場 | S46 | 下松市 | 1,196㎡ | 実施済  | 0.66 | 徳山・熊毛地区 | 周南地区衛生施設組合 | 下松市・光市・周南市 |



【新南陽斎場】

【墓地一覧】

| 施設名            | 供用開始年 | 地区  | 敷地面積     | 延床面積 | 区画数           | 充足率  | 使用料            |
|----------------|-------|-----|----------|------|---------------|------|----------------|
| 光万寺墓地          | S42年  | 富田西 | 9,664㎡   | 0㎡   | 807           | 100% | 133,000円/㎡     |
| 川崎墓地           | S47年  | 富田東 | 551㎡     | 0㎡   | 78            | 100% | 設定なし           |
| 丸尾墓地           | S44年  | 富田東 | 677㎡     | 0㎡   | 49            | 100% | 設定なし           |
| 石仏墓地           | S46年  | 福川  | 8,762㎡   | 0㎡   | 723           | 100% | 120,000円/㎡     |
| 平床墓地           | S25年  | 福川  | 7,244㎡   | 0㎡   | 1048          | 100% | 120,000円/㎡     |
| 丸山墓地           | S44年  | 福川  | 3,111㎡   | 0㎡   | 442           | 100% | 設定なし           |
| 馬神墓地           | H12年  | 和田  | 14,580㎡  | 5㎡   | 926           | 61%  | 89,000円/㎡      |
| 大迫田墓地          | S24年  | 周陽  | 163,418㎡ | 13㎡  | 4381          | 100% | 167,000円/3.3㎡  |
| 岩黒共同墓地         | S25年  | 遠石  | 5,391㎡   | 0㎡   | 370           | 100% | 18,250円/0.825㎡ |
| 泉原共同墓地         | S25年  | 岐山  | 4,373㎡   | 0㎡   | 278           | 100% | 18,250円/0.825㎡ |
| 横矢墓地           | H4年   | 菊川  | 1,158㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 北山共同墓地         | S26年  | 岐山  | 6,918㎡   | 0㎡   | 1032          | 100% | 18,250円/0.825㎡ |
| 川本共同墓地         | S25年  | 菊川  | 247㎡     | 0㎡   | 16            | 100% | 18,250円/0.825㎡ |
| オヶ峠共同墓地        | S58年  | 須々万 | 1,947㎡   | 0㎡   | 160           | 98%  | 103,000円/3.3㎡  |
| 米山共同墓地         | S25年  | 鹿野  | 1,650㎡   | 0㎡   | 16            | 100% | 設定なし           |
| 下戸田共同墓地        | S25年  | 戸田  | 16,913㎡  | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 佐畑墓地           | S54年  | 戸田  | 694㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 皿山(堤迫)墓地(予定地)  | 造成未実施 | 福川  | 8,407㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 上馬屋墓地          | S61年  | 周陽  | 1,263㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 譲羽墓地           | 不明    | 久米  | 8,030㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 新畑墓地           | S25年  | 大道理 | 1,227㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 成川墓地           | S25年  | 高水  | 1,485㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 内谷墓地           | S25年  | 菊川  | 1,322㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 墓地公園駐車場用地      | S48年  | 周陽  | 2,502㎡   | 0㎡   | —             | —    | —              |
| 矢地峠共同墓地        | H5年   | 和田  | 1,186㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| シダヶ迫墓地         | S50年  | 久米  | 1,980㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 羽島墓地           | S25年  | 福川南 | 2,372㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 八ノ木墓地墓参道       | H9年   | 須々万 | 27,541㎡  | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 身元不明者・行旅死亡人納骨堂 | H9年   | 周陽  | 7㎡       | 7㎡   | —             | —    | —              |
| 下須野河内墓地        | S25年  | 八代  | 1,040㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 宮ヶ迫墓地          | S26年  | 不明  | 655㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 上清尾墓地          | S25年  | 高水  | 676㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 大神墓地           | S52年  | 富田西 | 424㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 大泉部落の共同墓地      | S25年  | 鹿野  | 710㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 知源庵墓地          | S25年  | 福川  | 1,943㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 東善寺墓地          | S25年  | 三丘  | 355㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 樋口墓地           | S25年  | 高水  | 1,673㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 兼久共同墓地         | S25年  | 長穂  | 4,389㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 峰市共同墓地         | S27年  | 中須  | 2,640㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 土地迫共同墓地        | S26年  | 須々万 | 2,640㎡   | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |
| 十郎共同墓地         | 不明    | 和田  | 786㎡     | 0㎡   | 共同墓地管理組合により管理 |      |                |

イ．斎場、墓地の施設の状況

新南陽斎場は平成5年に建築され、築後20年が経過しています。また、設置される火葬炉3炉については、毎年指定管理者から報告を受け、優先順位を勘案して必要な修繕を行っています。

鹿野斎場は平成8年に建築され、築後15年が経過しています。

なお、火葬炉については、新南陽斎場と同様に、指定管理者から報告を受け、優先順位を勘案して必要に応じ修繕を行っています。

大津島斎場は昭和52年に建築され、築後35年が経過し、老朽化が進んでいます。

御屋敷山斎場は昭和46年に建築されており、築後40年を経過し、老朽化が進んでいますので、平成24年度に火葬炉棟耐震化工事を行っています。

## ウ．墓地、斎場の利用状況

平成24年度の火葬施設利用件数は御屋敷山斎場が1,183件、新南陽斎場が537件、鹿野斎場が38件、大津島斎場が0件となっています。

新南陽斎場では、ペットの集合火葬を行っており、施設利用回数（炉を使用した回数）は86回、利用件数は306件となっています。

大津島火葬場は、平成20年度以降、施設の使用がありません。

各墓地の利用状況は、徳山地域のオケ峠共同墓地と新南陽地域の馬神墓地は随時貸付が可能です。残り区画数については、オケ峠共同墓地が残りわずか、馬神墓地は現時点で約350区画となります。また、新南陽地域の石仏墓地と平床墓地については、区画の返還があったため、平成25年度は返還区画について随時貸付が可能です。他の墓地については貸付が完了しており、区画の返還があった場合のみ、抽選の上、返還区画の貸付を行うこととなります。

## エ．墓地、斎場の管理運営コスト

新南陽斎場及び鹿野斎場は平成25年度から平成29年度までの5年間、民間事業者が指定管理者に指定されています。

また、御屋敷山斎場の負担金として、平成24年度は8,638万円を周南地区衛生施設組合へ支払っています。

市営墓地については、墓地使用料により維持管理を行っています。

また、地元管理の共同墓地および墓参道については、災害復旧や補修、整備工事等に対する補助金を交付しています。

### 【斎場 管理運営コスト】

〔件、千円〕

| 施設名    | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|--------|------|---------|------|---------|------|---------|
|        | 利用件数 | 管理運営コスト | 利用件数 | 管理運営コスト | 利用件数 | 管理運営コスト |
| 新南陽斎場  | 423  | 31,745  | 472  | 32,028  | 537  | 32,588  |
| 鹿野斎場   | 51   | 4,663   | 40   | 4,661   | 38   | 4,656   |
| 大津島火葬場 | 0    | 44      | 0    | 44      | 0    | 124     |
| 合 計    | 474  | 36,452  | 512  | 36,733  | 575  | 37,368  |

〔件、千円〕

| 施設名    | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|        | 年間延利用者数 | 管理運営コスト | 年間延利用者数 | 管理運営コスト | 年間延利用者数 | 管理運営コスト |
| 御屋敷山斎場 | 1,318   | 77,798  | 1,271   | 77,401  | 1,183   | 86,383  |
| 合 計    | 1,318   | 77,798  | 1,271   | 77,401  | 1,183   | 86,383  |

※御屋敷山斎場の利用件数は周南市民の方が利用された件数です



| 施設名            | H22     | H23     | H24     |
|----------------|---------|---------|---------|
|                | 管理運営コスト | 管理運営コスト | 管理運営コスト |
| 光万寺墓地          | 666     | 120     | 811     |
| 川崎墓地           | 35      | 35      | 35      |
| 丸尾墓地           | 43      | 43      | 43      |
| 石仏墓地           | 0       | 1,641   | 660     |
| 平床墓地           | 152     | 0       | 79      |
| 丸山墓地           | 200     | 200     | 198     |
| 馬神墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 大迫田墓地          | 3,914   | 3,676   | 6,652   |
| 岩黒共同墓地         | 713     | 772     | 775     |
| 泉原共同墓地         | 254     | 233     | 301     |
| 横矢墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 北山共同墓地         | 552     | 486     | 616     |
| 川本共同墓地         | 0       | 0       | 0       |
| オヶ峠共同墓地        | 0       | 0       | 0       |
| 米山共同墓地         | 0       | 0       | 0       |
| 下戸田共同墓地        | 0       | 0       | 0       |
| 佐畑墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 皿山(堤迫)墓地(予定地)  | 0       | 0       | 0       |
| 上馬屋墓地          | 0       | 0       | 0       |
| 譲羽墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 新畑墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 成川墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 内谷墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 墓地公園駐車場用地      | 0       | 0       | 0       |
| 矢地峠共同墓地        | 0       | 0       | 0       |
| シダヶ迫墓地         | 0       | 0       | 905     |
| 羽島墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 八ノ木墓地墓参道       | 0       | 0       | 0       |
| 身元不明者・行旅死亡人納骨堂 | 0       | 0       | 0       |
| 下須野河内墓地        | 0       | 0       | 0       |
| 宮ヶ迫墓地          | 0       | 0       | 0       |
| 上清尾墓地          | 0       | 0       | 0       |
| 大神墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 大泉部落の共同墓地      | 0       | 0       | 0       |
| 知源庵墓地          | 0       | 0       | 0       |
| 東善寺墓地          | 0       | 0       | 0       |
| 樋口墓地           | 0       | 0       | 0       |
| 兼久共同墓地         | 467     | 97      | 71      |
| 峰市共同墓地         | 0       | 367     | 0       |
| 土地迫共同墓地        | 394     | 0       | 0       |
| 十郎共同墓地         | 228     | 0       | 0       |
| 合 計            | 7,618   | 7,670   | 11,146  |

## 16. その他施設—まとめ1 (斎場、墓地)

本市は、合併前の旧市町において、新南陽斎場、鹿野斎場、大津島火葬場の3施設を整備し、合併後も引き続き運営しています。

また、下松市・光市・周南市で構成する周南地区衛生施設組合が管理を行う御屋敷山斎場が下松市内に設置されています。

墓地については、本市が運営管理する市営墓地を、市内14箇所に設置しています。

### 必要性

斎場や墓地は、市民の死亡に際し、市民福祉や公衆衛生の観点から、必要不可欠な施設です。ただし、大津島火葬場については、平成20年2月以降の利用実績がありません。

### 継続性

新南陽斎場は築後20年、鹿野斎場は築後15年が経過しており、今後は中長期的な計画の下で修繕を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。

大津島斎場は、築後37年が経過して老朽化が進んでおり、また、定期的な保守点検がなされていない状況です。

御屋敷山斎場は、昭和46年の供用開始から40年が経過しており、更新時期を迎えることになるため、今後の施設運営について、関係自治体を含めた検討が必要になります。

市営墓地については、民間墓地の数量や市民ニーズをもとにした調整が必要となります。

### 効率性

斎場については、関係自治体と御屋敷山斎場の今後の方向性を協議する必要があります。また、合併後は御屋敷山斎場を新南陽地区と鹿野地区の住民も無償利用が可能となりましたが、その利用件数分を市が負担金として納付しています。



【鹿野斎場】

## 16.その他（駐車場、駐輪場）

### ア．駐車場、駐輪場の概要

駐車場は、市街地において長時間の駐車が可能なスペースを確保することで、交通渋滞や交通事故の要因となる路上駐車を防ぎ、周辺道路の円滑な交通環境を整備することを目的として、有料路外駐車場を3箇所、路外駐車場を1箇所、設置しています。

また、道路の附属物である自動車駐車場を3箇所、その他駐車場を2箇所設置しています。

| 施設名        | 建築年  | 地区  | 敷地面積   | 延床面積   | 管理形態 | 収容台数 | 営業時間       | 料金     | 備考      |
|------------|------|-----|--------|--------|------|------|------------|--------|---------|
| 徳山駅前駐車場    | S46年 | 徳山  | 3,209㎡ | 5,799㎡ | 指定管理 | 120台 | 7:00～22:00 | 有料     | 路外駐車場   |
| 代々木公園地下駐車場 | S51年 | 徳山  | 4,261㎡ | 4,388㎡ | 指定管理 | 100台 | 7:00～20:00 | 有料     | 路外駐車場   |
| 熊毛インター前駐車場 | H15年 | 三丘  | 3,168㎡ | 0㎡     | 指定管理 | 113台 | 24時間営業     | 有料     | 路外駐車場   |
| 政所駐車場      | H20年 | 富田東 | 1,254㎡ | 0㎡     | 指定管理 | 62台  | 9:00～22:00 | 無料     | 路外駐車場   |
| 高水駅駐車場     | H6年  | 高水  | 3,191㎡ | 0㎡     | 直営   | 33台  | 24時間営業     | 無料     |         |
| 勝間駅駐車場     | H7年  | 勝間  | 2,669㎡ | 0㎡     | 直営   | 42台  | 24時間営業     | 無料     |         |
| 新南陽駅前駐車場   | S42年 | 富田東 | 417㎡   | 0㎡     | 指定管理 | 20台  | 9:00～21:00 | 7区画は無料 | 13区画は月極 |
| 戸田駅前駐車場    | H21年 | 夜市  | 1,542㎡ | 0㎡     | 直営   | 18台  | 24時間営業     | 無料     |         |
| 大河内駅前駐車場   | H4年  | 大河内 | 2,209㎡ | 0㎡     | 直営   | 58台  | 24時間営業     | 無料     |         |

駐輪場は、自転車の駐輪スペースを確保することで、都市景観の維持や、自転車等を利用する者の便利と歩行者の交通安全の確保を図るため、通勤・通学等の利用者が多いＪＲ山陽本線4駅とＪＲ岩徳線1駅に設置しています。

| 施設名      | 建築年  | 地区  | 敷地面積   | 延床面積 | 管理形態 | 駐輪台数 | 営業時間 | 料金 | 備考     |
|----------|------|-----|--------|------|------|------|------|----|--------|
| 徳山駅前駐輪場  | H9年  | 徳山  | 924㎡   | 4㎡   | 直営   | 450台 | 24時間 | 無料 | 878㎡借地 |
| 櫛ヶ浜駅西駐輪場 | S57年 | 久米  | 223㎡   | 0㎡   | 直営   | 194台 | 24時間 | 無料 | 借地     |
| 櫛ヶ浜駅東駐輪場 | H9年  | 久米  | 46㎡    | 0㎡   | 直営   | 50台  | 24時間 | 無料 | 借地     |
| 新南陽駅前駐輪場 | S60年 | 富田東 | 317㎡   | 306㎡ | 直営   | 295台 | 24時間 | 無料 |        |
| 勝間駅駐輪場   | S62年 | 勝間  | 235㎡   | 0㎡   | 直営   | 122台 | 24時間 | 無料 |        |
| 福川駅前駐輪場  | H18年 | 福川  | 1,043㎡ | 0㎡   | 直営   | 248台 | 24時間 | 無料 |        |

### イ．駐車場、駐輪場の状況

#### □徳山駅前駐車場

昭和46年に都市計画駐車場として設置し、築後40年を経過しています。駐車可能台数は120台です。平成8年に電気設備の改修を、17年に環境省の対策技術率先導入事業補助金を活用してESCO事業による換気設備等の省エネ改修工事を実施しています。

なお、敷地の一部に県有地を含みます。

#### □代々木公園地下駐車場

昭和51年に都市計画駐車場として設置し、築後35年を経過しています。駐車可能台数は100台です。平成17年にアスベスト除去工事や、ESCO事業による省エネ改修工事を実施しています。また、設備の老朽化による修繕が発生しています。

#### □熊毛インターチェンジ前駐車場

平成15年に熊毛インターチェンジ利用者の利便性を図ることを目的に設置し、駐車可能台数は113台です。また土地の概ね半分が借地です。

#### □政所駐車場

施設は政所商店街の振興に寄与することを目的として平成4年に土地開発公社が先行取得し、20、21年で市が土地開発公社から取得しました。駐車可能台数は62台です。

#### □新南陽駅前駐車場

施設は昭和42年に設置し、駐車可能台数は20台です。

#### □その他駐車場

高水駅駐車場は平成6年に設置し、駐車台数は33台です。

勝間駅駐車場は平成7年に設置し、駐車台数は42台です。

戸田駅前駐車場は平成21年に設置し、駐車台数は18台です。

大河内駅前駐車場は平成4年に設置し、駐車台数は58台です。

#### □駐輪場

徳山駅前駐輪場の駐輪台数は450台、櫛ヶ浜駅西駐輪場・東駐輪場は、西駐輪場が194台、東駐輪場が50台の合計244台、新南陽駅駐輪場は295台です。

勝間駅駐輪場の駐輪台数は122台、福川駅前駐輪場は248台です。

### ウ．駐車場、駐輪場の利用状況

徳山駅前駐車場は、中心市街地の衰退に伴い、利用者数が減少傾向にあります。平成24年度の利用実績は、一日あたり約250台となっています。

代々木公園地下駐車場と、熊毛インターチェンジ駐車場についても利用者数は減少傾向にあり、平成24年度の実績は、代々木公園地下駐車場は一日あたり約83台、熊毛インターチェンジ駐車場は、一日あたり約83台となっています。

政所駐車場と新南陽駅前駐車場については、前年度比で微増又増加しており、平成24年度実績は政所駐車場は一日あたり約65台、新南陽駅前駐車場は一日あたり約36台となっています。

駐輪場については、徳山駅前駐輪場、櫛ヶ浜駅西駐輪場・東駐輪場、新南陽駅駐輪場は、駐輪スペースが慢性的に不足しており、周辺で迷惑駐輪が発生しています。

このため、徳山駅前駐輪場については、中心市街地駐輪場整備計画により、駐輪場を新設し、駐輪台数を増加させることで、利用者の利便性を図ることを検討しています。

勝間駅駐輪場、福川駅前駐輪場は、駐輪スペースが比較的十分に確保されています。

### エ．駐車場、駐輪場管理運営コスト

徳山駅前駐車場、代々木公園地下駐車場、熊毛インターチェンジ駐車場の3施設の予算は独立採算を原則として、特別会計を採用しています。管理運営は一括して民間事業者を指定管理者として委ねており、指定管理の形態は利用料金制を採っています。

施設の管理運営に関するコストは3施設連結で見ると、光熱費や施設整備に要した公債費の償還などの支出が平成24年度実績で2,920万5千円、指定管理者納付金などの収入が3,952万8千円となっています。

政所駐車場の施設の管理運営は指定管理で行っています。施設の管理運営にかかるコストは、指定管理料などで約85万円を要しています。この他公債費の償還が毎年2,000万から3,500万円

で、管理運営コストの 95%以上を占めています。施設利用は無料なので使用料収入はありません。

新南陽駅前駐車場の施設の管理運営は新南陽商工会議所を指定管理者としており、事業にかかる支出は利用料金による収入で賄うことができています。

その他の駐車場は、駅利用者の利便性を図るために設置され、無料で利用されています。これらの施設は直営で管理しており、施設にかかるコストは支出、収入ともに発生していません。

駐輪場は、その利用料はいずれも無料となっています。

徳山駅前駐輪場、櫛ヶ浜駅西駐輪場・東駐輪場、新南陽駅駐輪場は、自転車整理等の業務委託にかかるコストが発生しており、平成 24 年度実績で徳山駅前駐輪場は 322 万 8 千円、櫛ヶ浜駅西駐輪場は 61 万 2 千円、櫛ヶ浜駅東駐輪場は 12 万 8 千円、新南陽駅駐輪場は 28 万 2 千円を要しています。

また、徳山駅前駐輪場、櫛ヶ浜駅西駐輪場・東駐輪場は、駐輪場の敷地は借地であるため、借地にかかるコストが発生しています。新南陽駅駐輪場は、駐輪場の敷地は市有地であるため、借地にかかるコストはありません。

勝間駅駐輪場、福川駅前駐輪場については、長期の駐輪や放置自転車もほとんどない状況で、定期的な放置自転車撤去にかかるコストや借地にかかるコストは発生していません。

#### 【駐車場 管理運営コスト】

[台、千円]

| 施設名        | H22     |         | H23     |         | H24     |         |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            | 駐車台数    | 管理運営コスト | 駐車台数    | 管理運営コスト | 駐車台数    | 管理運営コスト |
| 徳山駅前駐車場    | 93,073  | 0       | 91,118  | 0       | 91,564  | 0       |
| 代々木公園地下駐車場 | 35,466  | 0       | 34,382  | 0       | 30,315  | 0       |
| 熊毛インター前駐車場 | 33,439  | 0       | 33,064  | 0       | 30,399  | 0       |
| 合 計        | 161,978 | 0       | 158,564 | 0       | 152,278 | 0       |

[台、千円]

| 施設名      | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|          | 駐車台数   | 管理運営コスト | 駐車台数   | 管理運営コスト | 駐車台数   | 管理運営コスト |
| 政所駐車場    | 23,243 | 21,337  | 21,747 | 28,684  | 23,543 | 36,041  |
| 高水駅駐車場   | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 勝間駅駐車場   | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 新南陽駅前駐車場 | 15,636 | 0       | 12,618 | 0       | 13,254 | 0       |
| 戸田駅前駐車場  | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 大河内駅前駐車場 | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 合 計      | 38,879 | 21,337  | 34,365 | 28,684  | 36,797 | 36,041  |
| 総合計      |        | 21,337  |        | 28,684  |        | 36,041  |

#### 【駐輪場 管理運営コスト】

[千円]

| 施設名      | H22     | H23     | H24     |
|----------|---------|---------|---------|
|          | 管理運営コスト | 管理運営コスト | 管理運営コスト |
| 徳山駅前駐輪場  | 4,443   | 4,555   | 4,786   |
| 櫛ヶ浜駅西駐輪場 | 1,029   | 990     | 1,088   |
| 櫛ヶ浜駅東駐輪場 | 254     | 243     | 246     |
| 新南陽駅前駐輪場 | 492     | 431     | 602     |
| 勝間駅駐輪場   | 1,943   | 1,884   | 1,878   |
| 福川駅前駐輪場  | 77      | 75      | 75      |
| 合 計      | 8,238   | 8,178   | 8,675   |



## 16. その他施設—まとめ2（駐車場、駐輪場）

本市では、市街地や、駅前、インターチェンジ周辺に9か所の駐車場と、6か所の駐輪場を整備してきました。

### 必要性

施設周辺の駐車需要の変化や、民営駐車場の増加により、多くの駐車場で利用者数は減少傾向にあります。特に、徳山駅前駐車場については、中心市街地の集客力の低下等により利用者が減少し、必要性が低下しています。

駐輪場については、駅周辺の歩道の安全を確保するために必要な施設です。

また、低炭素化社会の実現に向け、マイカー利用等を抑制し、自転車の利用を促進するためにも必要な施設となります。

### 継続性

駐車場は、市街地や駅周辺には一定数必要なものですが、民間の参入が容易な分野であり、時代の変化とともに、必ずしも行政が積極的に運営すべき施設ではなくなりました。このため、地域の需要や施設の老朽度、維持管理経費等を勘案し、存廃について検討する必要があります。

駐輪場については、駐車スペースの不足等もあることから、必要な施設整備を検討します。

### 効率性

徳山駅前駐車場、代々木公園地下駐車場、熊毛インター前駐車場は、独立採算を原則として特別会計を採用しているため、利用料金により管理運営にかかる経費を賄うことが前提となります。指定管理者制度の導入による経営の効率化や、ESCO事業による省エネ改修による光熱水費の削減などの経営努力により、現在のところ一般会計からの繰入は行っていません。しかしながら、今後は、利用者の減少による経営の悪化や、施設の老朽化に伴う多額の経費の発生が懸念され、一般会計からの繰入も予測されることから、今後の方向性について検討する必要があるといえます。

また、新南陽駅前駐車場と政所駐車場は、指定管理者制度を採用し、効率的な管理運営を行っていますが、政所駐車場は多額の公債費の償還が残っています。

駐輪場については、利用者のモラル向上を図り、管理費を抑制する必要があります。



【徳山駅前駐車場】

## 16.その他（その他）

### 交通教育センター

#### ア. 交通教育センターの施設の概要

交通教育センターは、交通安全指導や地域巡回教育等を通じて、交通安全に関する知識の普及徹底や技術の向上を図ることを目的に設置した施設です。

施設には、幼児から高齢者まで、楽しみながら交通ルールを学べる模擬コースや、子ども自転車コンテスト用コースを設置しています。

また、70人収容の視聴覚教室があり、交通安全に関する講義や、交通安全フィルムやビデオの視聴による視聴覚教育を行っています。

| 施設名      | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造  | 階 | 管理形態 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考      |
|----------|------|----|------|-----|---|------|------|-----|---------|
| 交通教育センター | S49年 | 周陽 | 400㎡ | RC造 | 2 | 直営   | 対象外  | —   | 周南緑地公園内 |

#### イ. 交通教育センターの建物の状況

施設は昭和49年に建築された施設で、築後35年を経過しており、老朽化が進んでいます。平成22年度には工事費1,573万円を支出して信号機の改修及び路面舗装整備を行っています。また、バリアフリーについても未対応の状況となっています。

#### ウ. 交通教育センターの利用状況等

当施設では、幼児交通安全クラブ（ニコニコクラブ）、各種団体を対象とした交通安全教室の他、施設の一般開放も行っています。また、団体等に視聴覚教材の貸出も行っています。

平成22年度は改修工事に伴い夏休み期間中に臨時休業したため、施設自体の年間利用者は19,943人に留まっていますが、23年度は23,368人、24年度は26,018人でした。直近の3年度は増加傾向にありますが、20年前と比較すると2～3割減少しています。

平成24年度の利用者の内訳としては、施設で行う交通安全教室に参加した団体の利用が45団体1,994人で、一般利用が24,024人になります。

なお、施設を利用した交通安全指導以外にも、保育園や幼稚園等を巡回して交通安全教室を行っており、平成24年度実績で279団体1万282人の参加がありました。

#### エ. 交通教育センターの管理運営コスト

施設は、平成18年度から21年度までは指定管理により運営していましたが、22年度から直営に戻し、職員体制を見直したことにより、人件費を削減しています。平成22年度は改修工事に伴い管理運営コストが1,004万8千円と割高になっていますが、23年度は835万9千円、24年度は807万円と減少傾向にあります。

| 施設名      | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|          | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 交通教育センター | 19,943 | 10,048  | 23,368 | 8,359   | 26,018 | 8,070   |

[人、千円]

## 16. その他施設—まとめ3 (交通教育センター)

本市では、交通安全に関する知識の普及徹底や技術の向上を図ることを目的として、昭和49年に交通教育センターを設置しましたが、20年前と比較して利用者が2～3割減少しており、施設の老朽化も進んでいます。

### 必要性

交通事故の抑制は社会の課題であり、幅広い年齢層へ交通安全学習の場を提供することは必要といえます。

ただし、施設で行う交通安全教室の利用者数より、地域を巡回して行う交通安全教室の利用者数の方が5倍以上多いことから、施設の機能は維持しつつ、建物に捉われない事業のあり方について検討することが課題となります。

### 継続性

築後35年を経過し、建物の老朽化が進んでおり、今後については検討が必要となります。

### 効率性

近年は、管理体制の見直しにより、維持管理コストは減少傾向にありますが、今後は老朽化に伴う修繕等により多額の経費を要することが予測されます。

また、当施設は周南東緑地内に所在することから、公園整備と連携した施設の整備や管理方法を検討していく必要があります。



【交通教育センター】

## 向道湖福祉農園

### ア. 向道湖福祉農園の施設の概要

農園作業を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的として設置しており、主に市街地の老人クラブに所属する高齢者が、茶畑を中心とした農作業を行っています。

| 施設名     | 建築年 | 地区 | 敷地面積   | 延床面積 | 構造 | 階 | 管理形態 | 備考             |
|---------|-----|----|--------|------|----|---|------|----------------|
| 向道湖福祉農園 | H1年 | 大向 | 4,162㎡ | 26㎡  | 木造 | 1 | 直営   | 老人クラブへ施設の管理を委託 |

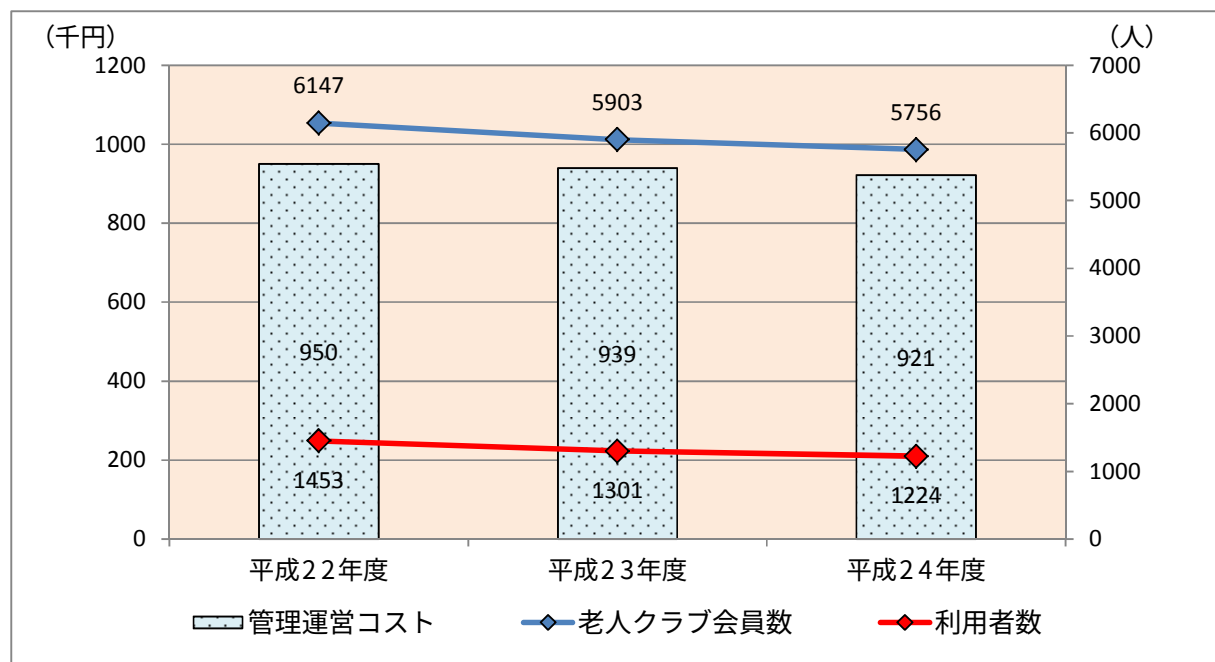
### イ. 向道湖福祉農園の建物の状況

福祉農園の作業用として、倉庫や休憩所、外便所を平成元年に設置し、築後20年を経過しています。清掃等の日常の管理は利用者が行っています。

### ウ. 向道湖福祉農園の利用状況

市内の単位老人クラブを中心に、平成24年度実績で年間1,224人の利用がありました。単位老人クラブは、年間8回（植えつけ2回、収穫2回、清掃4回）を目安に作業を行っています。

年間利用者数は、平成22年度が1,453人、23年度が1,301人、24年度が1,224人となっています。老人クラブの会員数が、22年度は6,147人、23年度は5,903人、24年度は5,756人と減少していることに伴い、福祉農園の利用者数も年々減少する傾向にあります。



### エ. 向道湖福祉農園の管理運営コスト

施設の管理については、老人クラブへ福祉農園の事業運営と併せて委託しています。

利用者数の減少に伴い、施設の管理運営にかかるコストについても平成22年度が95万円、23年度が93万9千円、24年度が92万1千円と若干減少しています。

| 施設名     | H22   |         | H23   |         | H24   |         |
|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
|         | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト | 利用者数  | 管理運営コスト |
| 向道湖福祉農園 | 1,453 | 950     | 1,301 | 939     | 1,224 | 921     |

#### 16. その他施設—まとめ4 (向道湖福祉農園)

農園作業を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的として、向道湖福祉農園を整備しています。

##### 必要性

向道湖福祉農園は、老人クラブの生きがいづくり事業として、農園作業を通じた高齢者同士のふれあいづくりの場や都市部と中山間部の交流の場としての役割を果たしてきましたが、老人クラブの会員数の減少に伴い、利用者数が年々減少しています。

##### 継続性

設置している建物は、倉庫や休憩所、外便所といった簡易なものであり、築後20年を経過した程度であるため、当面は修繕等の必要はありませんが、老朽化により改修の必要が生じた場合は、今後について検討する必要があります。

##### 効率性

施設の管理は、福祉農園の事業運営と併せて老人クラブへ委託していますが、老人クラブの会員数の減少や、会員の高齢化により、現在と同様の運営が難しくなることが予測されます。



## 旧熊毛母子健康センター

### ア. 旧熊毛母子健康センターの施設の概要

旧熊毛母子健康センターは、母子保健に関する各種の相談や、母親や乳児、幼児の保健指導を行うことを目的として、旧熊毛町が設置しました。

平成 22 年度から、その機能がゆめプラザ熊毛に移転したため、現在は、熊毛地区の不登校の児童や生徒を対象とした適応指導教室「あすなろ熊毛」を、教育委員会がこの施設を利用して行っています。

施設には、会議室や和室等の計 14 室がありますが、適応指導教室として使用しているのは、そのうちの 2～3 室であり、その他の空き部屋については、地元の老人クラブや自治会、勝間地区社会福祉協議会に貸し出しています。

| 施設名         | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造  | 階 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考              |
|-------------|------|----|------|-----|---|------|-----|-----------------|
| 旧熊毛母子健康センター | S47年 | 勝間 | 551㎡ | CB造 | 2 | 対象外  | —   | 不登校対策の適応指導教室を開催 |

### イ. 旧熊毛母子健康センターの建物の状況

施設は昭和 47 年に建築され、築後 40 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

### ウ. 旧熊毛母子健康センターの利用状況等

適応指導教室は、不登校の児童・生徒のための教室であり、教室開催時の一日あたりの利用者は概ね 3～5 人です。

### エ. 旧熊毛母子健康センターの管理運営コスト

施設の管理運営にかかるコストについては、嘱託職員の人件費と光熱費が主となっており、平成 24 年度実績は 203 万 6 千円でした。なお、コストは、ほぼ横ばいの状態です。

| 施設名         | [千円]   |        |        |
|-------------|--------|--------|--------|
|             | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 旧熊毛母子健康センター | 2,114  | 2,426  | 2,036  |

## 旧熊毛公民館

### ア. 旧熊毛公民館の施設の概要

旧熊毛公民館は、平成 22 年 1 月まで熊毛公民館として利用していましたが、熊毛公民館がゆめプラザ熊毛に移転したため、次のとおり複数の用途に転用しています。

- 障害学童休日リフレッシュ事業用・・・旧大会議室他 2 室 231 ㎡。年間約 70 日間の利用
- 点字図書館の書庫・・・旧視聴覚室 77 ㎡。貸出しのない古い点字図書や資料的な図書を保管
- 生涯学習課倉庫・・・旧ロビー 76 ㎡。農具や日常生活用具等の古民具を保管。
- 老人クラブ連合会熊毛支部の事務局・・・旧事務室、他 1 室 67 ㎡。約 3 万円の使用料で貸付け
- 地元自治会への貸出し・・・旧講座室（和室）88 ㎡。年間 2 回程度の利用

| 施設名    | 建築年  | 地区 | 延床面積   | 構造  | 階 | 管理形態 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考                |
|--------|------|----|--------|-----|---|------|------|-----|-------------------|
| 旧熊毛公民館 | S48年 | 勝間 | 1,056㎡ | RC造 | 2 | 直営   | 未実施  | 不明  | 障害学童休日リフレッシュ事業を実施 |

#### イ. 旧熊毛公民館の建物の状況

旧熊毛公民館は昭和48年に建築した施設で、築後40年を経過し、老朽化が進んでいます。また、建物の耐震診断が未実施のため、耐震性は不明な状況です。なお、平成22年には一部に雨漏りが発生したため、修繕を行っています。

#### ウ. 旧熊毛公民館の利用状況等

障害学童休日リフレッシュ事業の年間利用者数は、平成24年度は204人（一日当たり2.9人）、22年度は199人、23年度は214人であり、横ばいの状況にあります。土曜日や日曜日に開設している障害者施設は少なく、常に一定の需要があります。

#### エ. 旧熊毛公民館の管理運営コスト

施設の管理は、事務局として部屋を貸付けている老人クラブ連合会熊毛支部に委託料を支払って、日常的な清掃や除草を委託しています。その他は市が直接、施設の管理をしています。

また、管理運営コストは、光熱水費、エレベーターや電気設備の保守点検費等の施設の維持管理費用で、毎年ほとんど変動はありません。平成24年度実績は480万2千円でした。

| 施設名    | [人, 千円] |         |      |         |      |         |
|--------|---------|---------|------|---------|------|---------|
|        | H22     |         | H23  |         | H24  |         |
|        | 利用者数    | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト |
| 旧熊毛公民館 | 199     | 4,018   | 214  | 3,756   | 204  | 4,802   |

## 16. その他施設—まとめ5 (旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館)

旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館の建物は、当初設置した施設の機能が移転したため、他の用途に転用しています。

現在は、旧熊毛母子健康センターは、主に熊毛地区の不登校の児童生徒を対象とした適応指導教室として使用し、旧熊毛公民館は、主に障害学童休日リフレッシュ事業を行う施設として使用しています。

### 必要性

旧熊毛母子健康センターを使用して行っている適応指導教室は、不登校児童や生徒への対策として必要な事業であるため、今後も継続する必要があります。

旧熊毛公民館を使用して行っている障害学童休日リフレッシュ事業も、総合支援学校等の休業日（土・日曜日や夏休み等）に開設している障害者施設は少なく、日常生活訓練等による自立の促進や保護者の負担軽減を図る当事業へのニーズは高いため、今後も事業を継続する必要があります。

### 継続性

いずれの建物も、築後40年を経過して老朽化が進んでいます。今後、事業を継続していくには、他の施設への移転等について検討する必要があります。

### 効率性

いずれの施設も直営で運営しており、管理運営にかかるコストとして、旧熊毛母子健康センターは平成24年度で約204万円、旧熊毛公民館は約480万円を要しています。将来的には、施設の複合化等も踏まえ、効率的な管理運営方法を検討する必要があります。

## 大津島巡航船等関連施設

### ア. 大津島巡航船等関連施設の概要

客船待合所は、大津島巡航船（馬島港）の利用者の利便性を確保するため、馬島港の待合所を改築して整備した施設です。

フェリー基地は、築港町に所在しており、港湾用地として使用するために昭和 31 年に公有海面の埋立てを開始し、34 年に完成した造成地です。大津島フェリーの接岸バースや乗客者の駐車場のほか、隣接する山口県用地と一体で使用しており、スオーナダフェリー、大津島巡航の運航に欠かせないものとなっています。

フェリー基地の用地内には徳山下松港ポートビル（昭和 43 年に山口県が設置。RC 造 5 階）や、徳山港大津島巡航フェリー待合所（昭和 57 年築。市有の普通財産）、倉庫、利用者用の駐車場、大津島巡航倉庫があります。なお、徳山下松港ポートビルの中には大津島巡航の事務所、待合所が入っています。

大津島巡航倉庫は、大津島巡航の管理運営業務に必要な資機材等の保管倉庫として、平成 12 年にフェリー基地内に建替え整備した施設です。

| 施設名     | 建築年  | 地区  | 敷地面積   | 延床面積 | 構造  | 階 | 管理形態 | 備考               |
|---------|------|-----|--------|------|-----|---|------|------------------|
| 客船待合所   | S57年 | 大津島 | 1,779㎡ | 71㎡  | S造  | 1 | 直営   | 馬島待合所（大津島馬島港）    |
| フェリー基地  | S34年 | 徳山  | 7,426㎡ | 0㎡   | —   | — | 直営   | 築港町所在。県有地と一体で使用。 |
| 大津島巡航倉庫 | H12年 | 徳山  | 10㎡    | 10㎡  | RC造 | 1 | 直営   | フェリー基地敷地内に整備     |

### イ. 大津島巡航船等関連施設の建物の状況

客船待合所は昭和 57 年に建築し、平成 20 年に改築しています。

フェリー基地は昭和 34 年に埋立造成しています。

大津島巡航倉庫は平成 12 年に建築しており、比較的新しい施設です。

### ウ. 大津島巡航船等関連施設の利用状況

客船待合所は、大津島巡航船の馬島港利用者が利用しており、大津島巡航船の年間延べ利用者は、平成 22 年度が 51,500 人、23 年度が 49,300 人、24 年度が 49,500 人となっており、待合所も相応の利用があります。

フェリー基地は、用地内にある徳山下松港ポートビルの中に大津島巡航の事務所、待合所が入っており、乗客も利用しています。

大津島巡航倉庫は、大津島巡航の倉庫として使用しています。

### エ. 大津島巡航船等関連施設の管理運営コスト

客船待合所については、無償貸与している大津島巡航(株)が管理費用を負担することで、市の管理運営コストはゼロになっています。

フェリー基地や大津島巡航倉庫についても、経常的なコストはかかっていません。

[人、千円]

| 施設名     | H22    |         | H23    |         | H24    |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト | 利用者数   | 管理運営コスト |
| 客船待合所   | 51,500 | 0       | 49,300 | 0       | 49,500 | 0       |
| フェリー基地  | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 大津島巡航倉庫 | —      | 0       | —      | 0       | —      | 0       |
| 合 計     | 51,500 | 0       | 49,300 | 0       | 49,500 | 0       |

## 公共客船待合所

### ア. 公共客船待合所の概要

公共客船待合所は、徳山港に入港する外航、内航船舶の船員等の送迎施設として、昭和 47 年に、徳山通船（1/2）、県（1/4）および市（1/4）がそれぞれ費用を負担して徳山港（徳山港町）に整備した施設です。建物のほか、隣接の海面に浮桟橋を設置しています。

| 施設名     | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造  | 階 | 管理形態 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考     |
|---------|------|----|------|-----|---|------|------|-----|--------|
| 公共客船待合所 | S47年 | 徳山 | 135㎡ | RC造 | 2 | 直営   | 対象外  | —   | 敷地は県有地 |

### イ. 公共客船待合所の建物の状況

公共客船待合所は、昭和 47 年に建築され、築後 40 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

### ウ. 公共客船待合所の利用状況及び管理運営コスト

公共客船待合所は、徳山港に入港する外航、内航船舶の船員等が利用しています。施設の維持管理については、施設の利用者が行っているため、経常的なコストはかかっていません。

## 16. その他施設—まとめ6（大津島巡航船等関連施設、公共客船待合所）

大津島巡航船等関連施設として、馬島港（大津島）に客船待合所を整備し、築港町にフェリー基地と大津島巡航倉庫を整備しています。

また、徳山港に公共客船待合所を整備しています。

### 必要性

客船待合所は、大津島巡航（馬島港）の利用者の利便性を図るために必要な施設であり、フェリー基地と大津島巡航倉庫は、スオーナダフェリーや大津島巡航の航路運行業務を円滑に行い、利用者の利便性を図るために必要な施設であり、今後も維持する必要があります。

また、公共客船待合所についても、徳山港に入港する外航、内航船舶の船員等の送迎施設として、今後も維持する必要があります。

### 継続性

公共客船待合所は築後40年を経過しており、老朽化が進んでいます。

そのほかの施設は、当面は大規模な修繕等の必要はありませんが、適正な管理の下で施設の長寿命化を図る必要があります。

### 効率性

いずれの施設も、施設の維持管理は、経常的なコストはかかっていませんが、貸与している施設について、老朽化等により修繕の必要が生じた際には、施設の利用者と協議し、負担のあり方等を検討する必要があります。



## 農業倉庫等（共同作業場、久米農機具保管庫、長穂農機具保管庫）

### ア．農業倉庫等の施設の概要

共同作業場は、地域住民に作業場を提供することで農業振興を図ることを目的として設置した施設であり、共同作業場と農業倉庫を備えています。

久米農機具保管庫や長穂農機具保管庫は、地域の農業振興を図るため、地域住民に農機具保管庫を提供することを目的として設置しています。

| 施設名      | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 構造 | 階数 | 管理形態 | 管理運営コスト |      |      |
|----------|------|-----|------|----|----|------|---------|------|------|
|          |      |     |      |    |    |      | 22年度    | 23年度 | 24年度 |
| 共同作業場    | S46年 | 須々万 | 97㎡  | S造 | 1  | 直営   | 0       | 0    | 0    |
| 久米農機具保管庫 | S57年 | 久米  | 63㎡  | S造 | 1  | 直営   | 0       | 0    | 0    |
| 長穂農機具保管庫 | S52年 | 長穂  | 63㎡  | S造 | 1  | 直営   | 0       | 0    | 0    |

### イ．農業倉庫等の建物の状況

共同作業場は昭和 46 年、久米農機具保管庫は 57 年、長穂農機具保管庫は 52 年に建築されており、いずれも築後 30 年を経過しています。特に共同作業所は築後 40 年を経過しており、老朽化が進んでいるため、今後施設の修繕等が必要になることが想定されます。

### ウ．農業倉庫等の利用状況及び管理運営コスト

共同作業場、久米農機具保管庫、長穂農機具保管庫は地域の農業作業者が農機具の保管等に使用しています。

施設の維持管理は、いずれも地元の利用者が管理しているため、コストはかかっていません。

## 16. その他施設一まとめ7（農業倉庫等）

地域の農業振興を図るため、須々万地区に共同作業場を、久米地区と長穂地区に農機具保管庫を整備しています。

### 必要性

地域ニーズに応じ、旧徳山市が設置した施設です。個人所有、共同所有の農業倉庫が市内随所にあることから、公の設置する必要性は低下しています。

### 継続性

いずれの施設も築後30年を超えており、老朽化に伴い、修繕が必要となることが予測されます。公が継続して維持することには慎重な検討が必要です。

### 効率性

いずれの施設も地元の利用者が管理しているため、維持管理は経常的なコストはかかっていません。今後は、地元への譲渡も含めた検討が必要です。

## 駅前トイレ（戸田駅前トイレ、高水駅前トイレ、勝間駅前トイレ）

### ア．駅前トイレの施設の概要

戸田駅前トイレは、駅利用者の利便性を図るために、戸田駅前駐車場と併せて市が整備したものです。

勝間駅前トイレは、勝間駅に併設していたＪＡ勝間支所に設置されていましたが、支所建物の解体とあわせて解体撤去されたため、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに駅前に整備したものです。

高水駅前トイレは、ＪＲ西日本が高水駅のトイレを解体、撤去したことに伴い、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに整備したものです。

| 施設名       | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造  | 階 | 主要設備                    |
|-----------|------|----|------|-----|---|-------------------------|
| 戸田駅前公衆トイレ | H18年 | 夜市 | 23㎡  | ＲＣ造 | 1 | 男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ      |
| 高水駅前トイレ   | H21年 | 高水 | 19㎡  | Ｓ造  | 1 | 男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ      |
| 勝間駅前トイレ   | H24年 | 勝間 | 14㎡  | Ｓ造  | 1 | 男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ、駐輪場他 |

### イ．駅前トイレの建物の状況

戸田駅前トイレは平成18年に建築、勝間駅前トイレは24年に建築、高水駅前トイレは21年に建築しており、いずれも新しい施設です。また、いずれの施設也多目的トイレを設置しており、バリアフリー化に対応しています。

### ウ．駅前トイレの管理運営コスト

トイレにかかる管理運営コストは、清掃等の委託料と光熱水費が主なものです。

戸田駅前トイレは平成24年度実績で35万1千円、高水駅前トイレは97万2千円、勝間駅前トイレは91万円の管理運営コストを要しています。

なお、いずれの施設も比較的新しく、コストは、ほぼ横ばいの状態です。

| [千円]      |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|
| 施設名       | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 戸田駅前公衆トイレ | 392    | 361    | 351    |
| 高水駅前トイレ   | 997    | 974    | 972    |
| 勝間駅前トイレ   | 889    | 767    | 910    |
| 合 計       | 2,278  | 2,102  | 2,233  |

## 16. その他施設—まとめ8（駅前トイレ）

駅利用者の利便性を図るために、戸田駅前、勝間駅前、高水駅前に公衆トイレを整備しています。

### 必要性

公共交通機関の利用者の利便を図るため、トイレ施設は必要です。

### 継続性

いずれの施設も建築又は改築後10年未満の新しい施設であり、当面は施設の改修や改築等の必要はありませんが、適正な管理を行い、施設の長寿命化に努める必要があります。施設の長寿命化を図るためには、利用者の適切な使用が不可欠です。

### 効率性

戸田駅前トイレは平成24年度実績で35万円、勝間駅前トイレは91万円、高水駅前トイレは97万円の管理運営コストを要しています。施設を維持管理するにも光熱水費や清掃委託料等の一定のコストはかかるため、経費削減を図り、維持管理コストを最小限に抑える必要があります。

## 歩行者補助施設（古市大橋北エレベーター棟、徳山南口エスカレーター棟）

### ア．歩行者補助施設の概要

古市大橋北エレベーター棟は、ＪＲ山陽本線を渡る跨線橋利用者のバリアフリー化と利便性の向上を目的に整備した施設で、エレベーター棟を２棟設置しています。

徳山駅南口エスカレーター棟は、南北自由通路の一部として先行して整備したもので、棟内にはエスカレーターを２基設置しています。現在は駅利用者の利便性に貢献しています。

| 施設名           | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 構造 | 階 | 主要設備          | 備考    |
|---------------|------|-----|------|----|---|---------------|-------|
| 古市大橋北エレベーター棟  | H13年 | 富田西 | 36㎡  | —  | — | エレベーター棟2、機械室2 | 市道敷地内 |
| 徳山駅南口エスカレーター棟 | H19年 | 徳山  | 765㎡ | S造 | 2 | エスカレーター2基     |       |

### イ．歩行者補助施設の建物の状況

古市大橋北エレベーター棟は平成 13 年、徳山駅南口エスカレーター棟は 19 年に設置しており、いずれも比較的新しい施設であるため、当面は施設の改修や改築等は必要ありませんが、利用者が安全で快適に利用できるよう施設の保守点検の実施等により、適正に管理していく必要があります。

### ウ．歩行者補助施設の利用状況

古市大橋北エレベーター棟は、主に地域住民が跨線橋を通行する際に利用しています。

徳山駅南口エスカレーター棟は、徳山駅利用者が利用しています。エスカレーター棟の年間利用者数は、平成 22 年度が 159 万人、23 年度が 174 万人、24 年度が 160 万人と推測され、多数の人が利用しています。

### エ．歩行者補助施設の管理運営コスト

古市大橋北エレベーター棟の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 440 万円でした。内訳としては、施設管理の委託料と光熱水費が主であり、年間約 260 万円を要しています。なお、平成 24 年度は災害で機械棟が水没したため、その復旧に別途 281 万 7 千円の工事請負費を要しています。

徳山駅南口エスカレーター棟の管理運営コストは、平成 24 年度実績で 2,269 万円でした。施設管理の委託料や光熱水費などが約 725 万円で、この他公債費の償還が約 1,500 万円であり、公債費の償還が管理運営コストの 6 割強を占めています。

なお、広告収入により管理運営コストの一部を賄っています。

[人、千円]

| 施設名           | H22       |         | H23       |         | H24       |         |
|---------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|               | 利用者数      | 管理運営コスト | 利用者数      | 管理運営コスト | 利用者数      | 管理運営コスト |
| 古市大橋北エレベーター棟  | —         | 2,565   | —         | 3,006   | —         | 4,402   |
| 徳山駅南口エスカレーター棟 | 1,590,670 | 17,524  | 1,735,210 | 22,157  | 1,599,065 | 22,687  |
| 合 計           | 1,590,670 | 20,089  | 1,735,210 | 25,163  | 1,599,065 | 27,089  |

※徳山駅南口エスカレーター棟の利用者数は、一日の利用者数を基に、年間利用者数を計算しています。

#### 16. その他施設—まとめ9（歩行者利便施設）

古市跨線橋を通行する歩行者の利便施設として古市大橋北エレベーター棟を設置し、徳山駅利用者の安全性や利便性を図るために徳山駅南口エスカレーター棟を設置しています。

##### 必要性

利用者の安全確保や利便性の向上を図るために設置した施設で、今後も維持する必要があります。

##### 継続性

利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の保守管理や修繕等を適正に行い、長寿命化を図る必要があります。

##### 効率性

委託料や光熱水費などの施設の維持管理について、古市大橋北エレベーター棟は年間約260万円、徳山駅南口エスカレーター棟は年間725万円を要しています。

徳山駅南口エスカレーター棟は、広告等の収入により、施設の維持管理経費を縮減しています。

施設を適正に管理するために光熱水費や保守管理にかかる委託料、修繕料等の一定のコストはかかるため、経費削減を図り、維持管理コストを最小限に抑える必要があります。



## 防災関連施設（防災資機材倉庫、防災行政無線田原山中継局舎）

### ア．防災関連施設の概要

防災資機材倉庫は、周南建設管理試験所として昭和 54 年に建てられた建物を平成 21 年に市が譲り受けた施設で、港町分庁舎と同一敷地内に設置されています。

本庁舎に適当な倉庫スペースがないことから、この施設を防災資機材倉庫として利用しています。

防災行政無線田原山中継局舎は、鹿野地区を範囲とする防災行政無線の中継局として設置された施設です。

| 施設名           | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造 | 階 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考                  |
|---------------|------|----|------|----|---|------|-----|---------------------|
| 防災資機材倉庫       | S54年 | 徳山 | 46㎡  | S造 | 1 | 対象外  | —   | 備蓄食料、毛布、土嚢袋を保管      |
| 防災行政無線田原山中継局舎 | H15年 | 鹿野 | 5㎡   | S造 | 1 | 不要   | 新耐震 | 鹿野地区を範囲とする防災行政無線中継局 |

### イ．防災関連施設の建物の状況

防災資機材倉庫は、昭和54年に建築された建物で、老朽化が進んでいます。また、施設の場所が海に面しており、高潮や津波等の災害を被る恐れもあります。こうした災害時には、災害対策本部が置かれる本庁舎から離れた位置にあることから、緊急時の利活用に課題を抱えています。

防災行政無線田原山中継局舎は平成15年に建設された施設で、比較的新しい施設であり、当面は施設の改修や改築等は必要ありません。

### ウ．防災関連施設の利用状況及び管理運営コスト

いずれも直接市民が利用する施設ではありませんが、市民の安心・安全を守る施設として機能しています。

防災資機材倉庫は、災害時の備蓄食料（水、アルファ米）や毛布、土嚢袋<sup>どのう</sup>といった防災資機材を保管しています。防災資機材等の倉庫なので、経常的なコストはかかっていません。

防災行政無線田原山中継局舎は、鹿野地区を範囲とする防災行政無線の中継局として使用しており、定期的な点検費用と電気代以外のコストはかかっていません。

| 施設名           | [千円]   |        |        |
|---------------|--------|--------|--------|
|               | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 防災資機材倉庫       | 0      | 0      | 0      |
| 防災行政無線田原山中継局舎 | 0      | 0      | 295    |
| 合 計           | 0      | 0      | 295    |

## 16. その他施設—まとめ10 (防災関連施設)

災害時の備蓄食料や毛布、土嚢袋<sup>どよう</sup>といった防災資機材を保管する施設として防災資機材倉庫を設置しています。また、鹿野地区を範囲とする防災行政無線の中継局として防災行政無線田原山中継局舎を設置しています。

### 必要性

市民の安心・安全を守ることは最重点課題であり、防災資機材倉庫も重要な機能を担っているため、引き続き維持する必要があります。

防災行政無線田原山中継局舎については、防災情報収集伝達システム整備事業の中で、この施設の活用を検討する必要があります。

### 継続性

防災資機材倉庫は、市の防災政策上必要な施設ですが、築後30年を経過し、建物の老朽化への対応に課題があります。

また、海に面した場所にあり、高潮や津波等の災害を被る恐れがあるほか、災害対策本部が置かれる本庁舎からも離れているため、施設の設置場所についても課題を抱えています。

このため移転等を含めた検討も必要です。

### 効率性

いずれの施設も管理運営コストは低額です。

防災資機材倉庫については、災害対策本部が置かれる本庁舎から離れた場所にあります。今後の庁舎建設に際しては、施設の防災倉庫機能の検討も必要です。

## 市長公舎

### ア. 市長公舎の施設の概要

市長公舎は、大正 15 年に海軍燃料廠長官舎として建築され、昭和 25 年に旧徳山市が払下げを受け、市長公邸として使用していました。

現在は市長公邸としての使用はありませんが、平成 20 年に国の登録有形文化財としての登録を受け、観光的、文化的な施設としての側面も有しています。

| 施設名  | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造 | 階 | 管理形態 | 耐震診断 | 耐震値 | 備考        |
|------|------|----|------|----|---|------|------|-----|-----------|
| 市長公舎 | T15年 | 徳山 | 288㎡ | 木造 | 1 | 直営   | 対象外  | —   | 国の登録有形文化財 |

### イ. 市長公舎の建物の状況

市長公舎は、洋館部分と和館部分を併せ持つ、大正時代を代表する和洋折衷の木造住宅で、建物のいたるところに様々な特徴や工夫が施され、当時の暮らしや時代の面影、趣きを見ることができます。洋館部分と和館部分では特徴が異なるため、「周南市長公舎洋館」、「周南市長公舎和館」として、2 つに分けて国の登録有形文化財としての登録を受けています。また、平成 20 年には、大正時代に建てられて以来の大規模な改修を行っています。

### ウ. 市長公舎の利用状況等

市長公邸としての建物でしたが、国の登録有形文化財となっているため、観光的、文化的施設としての側面も持っています。

公舎の見学、観光ボランティアの研修、徳山工業高等専門学校の発表会等にも利用されており、平成 24 年度は 15 回、299 人の方が利用しています。

### エ. 市長公舎の管理運営コスト

施設の管理運営にかかるコストは、公舎内の警備や清掃、樹木剪定等の、施設の維持管理にかかる委託料が主であり、平成 24 年度実績では 375 万 6 千円を要しています。なお、コストは、ほぼ横ばいの状態です。

【人、千円】

| 施設名  | H22  |         | H23  |         | H24  |         |
|------|------|---------|------|---------|------|---------|
|      | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト | 利用者数 | 管理運営コスト |
| 市長公舎 | 341  | 4,071   | 494  | 3,787   | 299  | 3,756   |
| 合 計  | 341  | 4,071   | 494  | 3,787   | 299  | 3,756   |

## 生活環境保全林作業小屋

### ア. 生活環境保全林作業小屋の施設の概要

高瀬生活環境保全林の管理道や遊歩道の維持管理を行う作業員が作業する場所として、高瀬生活環境保全林の整備事業の一環で平成 14 年 3 月に山口県により設置され、同年 4 月に山口県から旧新南陽市に譲渡されました。

| 施設名         | 建築年  | 地区 | 延床面積 | 構造 | 階 | 管理形態 | 備考            |
|-------------|------|----|------|----|---|------|---------------|
| 生活環境保全林作業小屋 | H14年 | 和田 | 28㎡  | 木造 | 1 | 直営   | 平成14年に山口県から譲渡 |

#### イ．生活環境保全林作業小屋の建物の状況

作業小屋は高瀬生活環境保全林内に所在し、平成 14 年建築の比較的新しい建物ですが、現在は使用されていません。

#### ウ．生活環境保全林作業小屋の利用状況及び管理運営コスト

作業小屋自体の使用がないため、光熱水費等の経常的なコストはかかっていません。

### 休止施設（さるびあ荘、教育長住宅（旧鹿野町）、旧坂根団地配水池）

#### ア．休止施設の概要

さるびあ荘は、母子家庭の母親や 18 歳未満の子供を保護して生活指導を行い、自立助長を図ることを目的に昭和 48 年に設置され、平成 11 年 3 月まで使用していましたが、平成 11 年 4 月から休止となっており、現在は使われていません。

教育長住宅（旧鹿野町）は、昭和 38 年に旧鹿野町の教育長住宅として建築され、平成 15 年 4 月まで使用されていましたが、合併以後は使われていません。

旧坂根団地配水池については、簡易水道事業における配水池用地として設置されましたが、新しい配水池が設置され、現在は使われていません。

| 施設名         | 建築年  | 地区  | 延床面積 | 構造  | 階 | 備考         | 管理運営コスト |      |      |
|-------------|------|-----|------|-----|---|------------|---------|------|------|
|             |      |     |      |     |   |            | 22年度    | 23年度 | 24年度 |
| さるびあ荘       | S48年 | 今宿  | 820㎡ | RC造 | 3 | H11.4～休止   | 77      | 75   | 75   |
| 教育長住宅(旧鹿野町) | S38年 | 鹿野  | 80㎡  | 木造  | 2 | H15.4～入居なし | 0       | 0    | 0    |
| 旧坂根団地配水池    | 不明   | 富田西 | 0㎡   | —   | — | —          | 0       | 0    | 0    |

#### イ．休止施設の建物の状況

さるびあ荘、教育長住宅（旧鹿野町）とも、築後 40 年を経過した施設で、老朽化が進んでいます。

#### ウ．休止施設の利用状況及び管理運営コスト

さるびあ荘は、現在は休止状態であり、消防本部が倉庫として利用しています。倉庫としての利用であるため、経常的なコストはかかっていません。

教育長住宅（旧鹿野町）及び旧坂根団地配水池も現在は未利用であるため、経常的なコストはかかっていません。

## 16. その他施設—まとめ11（市長公舎、生活環境保全林作業小屋、休止施設）

市長公舎、生活環境保全林作業小屋、現在休止中であるさるびあ荘や旧教育長住宅は、設置当初以後の社会情勢やニーズの変化により必要性が薄れ、現在は当初の用途では使用していない状況です。

### 必要性

市長公舎については、現市長は入居しておらず、公邸としては使用していませんが、公舎見学会の開催や、研修や発表会の会場等に利用しています。国の登録有形文化財となっていることから、観光的、文化的施設としての有効活用や、市民交流の場としての積極的な活用を検討する必要があります。その際には、施設規模が小さいことや一般利用者用の駐車場がないことが課題となります。

これ以外の施設については、さるびあ荘、生活環境保全林作業小屋、旧教育長住宅及び旧坂根団地配水池は使用していない状況であり、施設として維持する必要性が低い状況にあります。

### 継続性

さるびあ荘、教育長住宅（旧鹿野町）とも、築後40年を経過した施設で老朽化が著しく、長く休止状態であることから、解体する方針です。

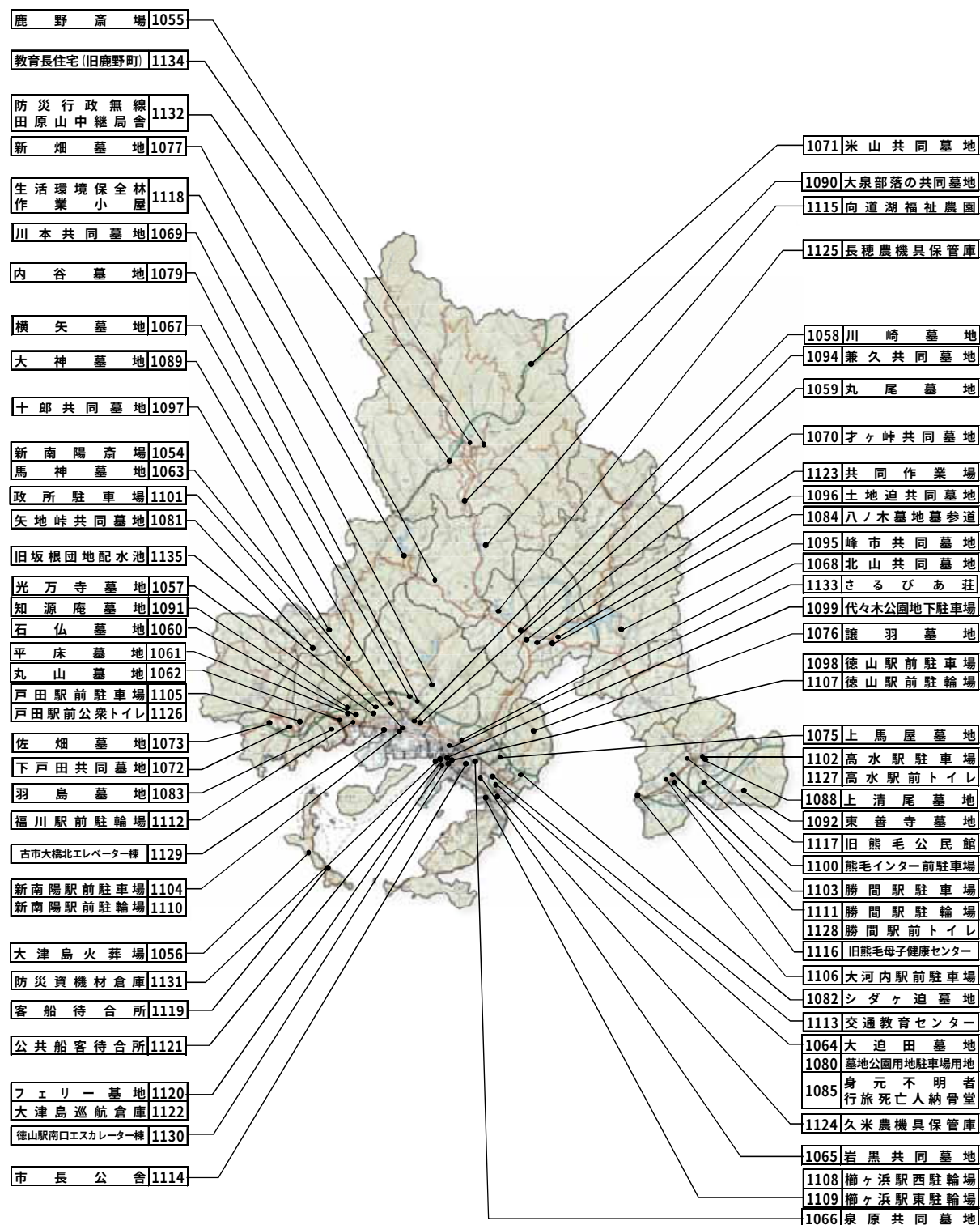
市長公舎は築後85年を経過していますが、文化財として維持継承していくため、補修等の適切な維持管理が必要となります。

### 効率性

市長公舎については、維持管理に相応のコストを要します。更なる有効活用を検討する必要があります。



## その他各施設 配置図



## 17. 対象外施設

### 一部事務組合

#### ア. 一部事務組合の設置状況

一部事務組合は、2 つ以上の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設立する特別地方公共団体です。一部事務組合を設置すると、当該事務に関する権限は、その地方公共団体から一部事務組合へと移管されます。

本市は、近隣の市町と 8 つの一部事務組合を設置しています。

| 一部事務組合の名称    | 構成市町                           | 設立日       | 主な事務                                                 | 設置施設        |
|--------------|--------------------------------|-----------|------------------------------------------------------|-------------|
| 周南地区食肉センター組合 | 周南市<br>下松市<br>光市               | S50.4.15  | 食肉センターの設置及び管理運営に関する事務                                | 周南市食肉センター   |
| 周南地区福祉施設組合   | 周南市<br>下松市                     | S26.11.16 | 養護老人ホームの設置、管理及び経営に関する事務                              | きさんの里       |
|              |                                |           | 救護所の設置、管理及び経営に関する事務                                  | さつきの里       |
| 周南地区衛生施設組合   | 周南市<br>下松市<br>光市               | S45.1.12  | 火葬場施設の設置、管理及び経営に関する事務                                | 御屋敷山斎場      |
|              |                                |           | ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務                               | 恋路クリーンセンター  |
| 周陽環境整備組合     | 周南市<br>岩国市<br>和木町              | S48.10.29 | ごみ処理施設及び余熱利用施設の設置、維持管理及び運営に関する事務                     | 周陽環境整備センター  |
| 玖西環境衛生組合     | 周南市<br>岩国市                     | S39.9.24  | し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務                                   | 真水苑         |
| 光地区消防組合      | 周南市<br>光市<br>田布施町              | S47.7.1   | 消防等に関する事務                                            | 光地区消防組合北消防署 |
| 市町総合事務組合     | 県下13市6町、<br>一部事務組合17、<br>広域連合1 | H18.10.1  | 災害対策の積立金に関する事務、住民の交通災害共済に関する事務、山口県自治会館の設置、管理運営に関する事務 | 山口県自治会館     |

## イ．一部事務組合が設置する施設の状況

本市が構成団体となる一部事務組合では、下表の施設を運営しています。

なお、市域の一部を限定して事務を行うものとして、「恋路クリーンセンター」は旧徳山市、旧熊毛町域を対象とし、「真水苑」、「周陽環境整備センター」、「光地区消防組合 北消防署」は旧熊毛町域のみを対象としています。

また、周南地区食肉センターは、平成 25 年度末での廃止が検討されています。

| 設置施設               | 築年度 | 所在地               | 面 積                                 | 備 考                                                           |
|--------------------|-----|-------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 周南地区食肉センター         | S52 | 周南市三笹町19番6号       | 敷地 5,660㎡<br>建物 964㎡                | と殺解体能力(小動物30頭、大動物10頭)、汚水処理施設100t/日、汚物焼却施設1.5t/日、その他公園施設1,700㎡ |
| きさんの里<br>(養護老人ホーム) | S43 | 周南市大字徳山字金剛山8405番地 | 敷地 4,366.59㎡<br>建物(RC造2F) 2,438.15㎡ | 入所定員130人<br>H25.4.1 入所者111人<br>本市 78人                         |
| さつきの里<br>(救護所)     | H23 | 周南市五月町12番2号       | 敷地<br>建物(RC造3F) 1,912.26㎡           | 入所定員50名<br>H25.4.1 入所者53<br>本市 33人                            |
| 御屋敷山斎場             | S46 | 下松市西豊井154番地2      | 敷地10,034.92㎡<br>建物1,196.5㎡          | 斎場棟、火葬棟(火葬炉10基、胞衣炉1基)、告別室2室、収骨室2室、遺体安置室1室                     |
| 恋路クリーンセンター         | H7  | 下松市大字大河内340番地     | 敷地13,000㎡<br>建物15,167㎡              | 全連続燃焼方式(流動床式焼却炉)<br>330t/24h(110t×3炉)<br>ビット容量5,000㎡          |
| 周陽環境整備センター         | H6  | 岩国市玖珂町4410番2      | 敷地11,569㎡<br>建物3,070㎡               | 准連続焼却方式(流動式床焼却炉)<br>30t/16h(30t×2炉)<br>ビット容量900㎡              |
| 真水苑                | H15 | 岩国市玖珂町1401番1      | 敷地12,754㎡<br>建物1,877.55㎡            | 膜分離高負荷生物脱窒素処理方式<br>28kl/日                                     |
| 光地区消防組合北消防署        | S48 | 周南市大字呼坂9-2        | 敷地1,000㎡<br>建物295.93㎡               | 事務所、車庫、危険物貯蔵庫<br>署員 20人、<br>H24救急出動655件<br>H10事務所増築           |
| 山口県自治会館            | S52 | 山口市大手町9-11        | 敷地1,535㎡<br>建物(RC造6F) 3,681㎡        | 山口県市町村職員共済会、山口県国民健康保険団体連合会と区分所有                               |

## 共同設置施設

### ア．地場産業振興センターの概要

中小企業を中心とした地場産業の振興を目的として、合併前の旧 2 市 2 町及び下松市、光市、田布施町からなる周南地区広域市町村圏振興整備協議会の協議により、各市町及び山口県が出捐金を支出して昭和 62 年に財団法人を設立し、周南地域地場産業振興センターを設置しています。

管理運営主体は、施設名と同じく「公益財団法人 周南地域地場産業振興センター」となっています。

| 所在地            | 建築年 | 構造     | 敷地面積   | 延床面積   | 耐震  |
|----------------|-----|--------|--------|--------|-----|
| 周南市鼓海2丁目118-24 | H1  | RC造 2F | 4,951㎡ | 2,490㎡ | 新耐震 |

### イ．地場産業振興センターの事業等

#### □ものづくり支援

周南地域内の優れた技術シーズ・ニーズからの開発、ビジネスアイデアを周南地場センターと共に考えて、企業との共同研究・受託研究の実施による事業化に向けて取り組んでいます。

また、商品化を考えているテーマ、アイデアを形にするための商品化・事業化の支援や、専門家の派遣、関係企業の紹介などを行っています。

#### □ひとづくり支援

技術者養成を目的に、機械装置や機械加工によく利用される鉄鋼系材料から各種材料の特性・利用事例について、それぞれの専門家を招聘し解説する講座を開催しています。

また、技術、技能、経営、特許、マーケティング等の相談に対して専門家を派遣するほか、技術図書等の貸し出しを行っています。

#### □ネットワークづくり支援

周南地域内の事業所に訪問し、リアルタイムな情報を収集しています。

また、機関誌（周南ハイテクレポート）の発行・配布を行っています。

#### □貸 館

施設は、展示室 1、会議室 4、情報管理室 1 を有しており、一般への貸館を実施しています。

## 道路、橋りょう

### ア．道 路

道路には、道路法上の道路とこれ以外の道路があります。道路法上の道路とは、同法の規定に基づき一定の基準や規格を満たし、路線の認定が行われた道路で、国道、県道、市道があります。

道路法以外の道路には、私道や里道と呼ばれる法定外公共物などの道路があります。

#### □道路総延長

本市道の総延長は、平成 25 年 4 月 1 日現在で、1,199.376 kmとなっています。

なお、この距離は山口～青森間（約 1,100 km ※回転楕円体における最短距離）を上回るものです。

#### □道路整備の方針

本市の道路行政は、市民生活に密着した生活道路を中心に、地域間の交流や一体感の醸成を図る道路ネットワークの整備を行うとともに、国・県道等の幹線道路と地域内道路網を有機的に結ぶ道路整備や安心安全な道路環境を図ることを基本としています。

## イ. 橋りょう

### □橋梁の数及び総延長

本市が管理する道路橋の全橋りょうは 808 橋あり、このうち規模の大きい橋長 15m以上の橋りょうは 163 橋となっています。

本市が保有する橋りょうの総延長は 9.705 kmとなっています。

### □橋りょう整備の方針

本市では平成 25 年度に橋長 15m以上の 163 橋を対象に長寿命化修繕計画を策定しています。この 163 橋は、高度経済成長期を中心に造られ、建設後 30～50 年経過したものが全体の 43%となっており、今後、一斉に架け替え時期を迎えることが予測されるため、計画的かつ予防的な修繕を行うこととし、橋りょうの寿命を概ね建設後 100 年間とすることを目標としています。

なお、平成 25 年度中に、全 808 橋を対象とした長寿命化修繕計画を策定する予定です。

## 上下水道管渠

### ア. 水道

#### (ア) 上水道事業

##### □上水道事業の状況

平成 25 年 4 月 1 日の給水区域内の普及率は 98.7%となっています。

今後も、継続して安全な水を安定的に供給できるよう、平成 25 年度に浄水施設や管渠等を含めた整備基本計画を作成することとしています。

##### □上水道管渠の総延長

上水道管渠の総延長は、平成 25 年 4 月 1 日現在で 541.164 kmとなっています。

このうち、ダム等から取水した原水を各浄水場へ送る導水管が 7.782 km、浄水場から配水池へと水を送る送水管が 16.907 km、配水池から各家庭に給水するために水を送る配水管が 516.475 kmとなっています。

#### (イ) 簡易水道事業

##### □簡易水道事業の状況

徳山、新南陽地区（地方公営企業法適用）における平成 25 年 4 月 1 日の給水区域内の普及率は 75.3%となっています。

今後も、継続して安全な水を安定的に供給できるよう、平成 25 年度に浄水施設や管渠等を含めた整備基本計画を作成することとしています。

熊毛、鹿野地区（地方公営企業法非適用）における平成 25 年 4 月 1 日の給水区域内の普及率は 98.6%となっています。

今後も、継続して安全な水を安定的に供給できるよう、熊毛簡水では、簡易水道統合計画に基づき水道施設の整備をしております。鹿野簡水では、平成 25 年度から 4 ヶ年の配水施設整備計画を作成し、本格的な水道整備をすることとしています。

##### □簡易水道管渠の総延長

簡易水道管渠の総延長は、平成 25 年 4 月 1 日現在で 214.521 kmとなっており、導水管が 8.254 km、送水管が 16.960 km、配水管が 189.307 kmとなっています。

このうち、徳山、新南陽地区（地方公営企業法適用）の簡易水道管渠の総延長は、平成 25 年 4 月 1 日現在で 72.997 kmとなっており、導水管が 3.607 km、送水管が 6.789 km、配水管が 62.401 kmとなっています。



## ウ．下水道

### □下水道事業の状況

平成 25 年 4 月 1 日の下水道普及率は、公共下水道 3 処理区、特定環境保全公共下水道 2 処理区、流域関連公共下水道 1 処理区で 85.5%となっています。

このほか、下水道類似施設として、処理場を有する農業集落排水施設が 4 箇所、処理場を有さない漁業集落排水施設が 1 箇所あります。

下水道施設については、長寿命化計画を策定しており、この計画に沿って施設の老朽化や耐震化に取り組んでいます。

### □下水道管渠の総延長

下水道管渠の総延長は、平成 25 年 4 月 1 日現在で、765.574 kmとなっています。

また、集落排水事業にかかる管渠は 77.446 kmとなっています。

## 漁港施設

### ア．漁港施設の概要

漁港は「天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体」とされ、漁港施設とは、外郭施設（防波堤・水門・護岸等）、係留施設（岸壁・物揚場・栈橋・船揚場等）、輸送施設（道路等）などで、漁港の区域内にあるものをいいます。

本市には、市が管理する大津島漁港、杓・大島漁港、戸田漁港、福川漁港の 4 漁港があります。このほか、市内には山口県等が管理する漁港もあります。

### □大津島漁港

大津島漁港は、徳山港の約 10 km 沖合に位置する大津島に整備した漁港で、馬島地区、本浦地区を中心に 6 漁港地区（馬島・刈尾・本浦・近江・天ヶ浦・柳ヶ浦）があり、沿岸漁業の拠点港及び沖合漁業の休憩港として利用されています。

### □杓・大島漁港

杓・大島漁港は、大島半島に位置し、本土との架橋により連絡された杓島漁港と、笠戸湾に面した大島漁港に分かれています。漁業者の半数程度がふぐ延縄漁業を営んでいます。

### □戸田漁港

戸田漁港は、本市西部に位置し、5 つに分散した集落に 5 漁港地区（津木・長江・桑原・四郎谷・宿）があり、このうち漁協事務所がある桑原漁港が拠点港となっています。また、漁は、たこ漁が盛んで、周南地区の約 7 割の漁獲量を誇っています。

### □福川漁港

福川漁港は、本市の西部に位置し、漁船が操船、係留等に利用する水面である泊地が 5 カ所（温田、高州、中の川、夜市川河口、長田）あります。また、同漁港は生産拠点漁港に指定され、属地陸揚量が市内 4 漁港の 7 割を占めています。

## イ．漁港施設の状況

本市の漁港施設は、昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が進んでいます。

これらの施設に対し、長寿命化計画を策定し、安全性や利用性を確保しつつ、施設の延命化を図ることとしています。

| 漁港名    | 漁港指定日     | 整備時期                                  | 今後の整備保全                                                      |
|--------|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 大津島漁港  | S37.10.4  | S40～50年代に整備                           | 平成24年度に調査を実施<br>施設の延命化を図る機能保全計画書を作成し、保全工事を実施予定               |
| 粕・大島漁港 | S37.10.4  | 主としてS50年代に整備                          | 平成25年度に調査を行い、施設の延命化を図る機能保全計画書を作成し、保全工事を実施予定                  |
| 戸田漁港   | S29.10.30 | 主としてS50年代に整備                          | 平成26年度に調査を行い、施設の延命化を図る機能保全計画書を作成し、保全工事を実施予定                  |
| 福川漁港   | S28.12.28 | 高州地区、夜市川沿いはS50年代に整備<br>その他の多くは平成以降に整備 | H25現在、温田地区を整備中このほか平成28年度調査を行い、施設の延命化を図る機能保全計画書を作成し、保全工事を実施予定 |



## 18. 遊休資産等

### 遊休資産等の有効活用について

市が保有する土地や建物は市場価値のある財産であり、特に未利用、低利用地、廃止施設などの遊休資産については、民間への売却・貸付を行うなどの有効活用を図り、財源を確保することは財政健全化を進めていくための重要な手段です。

本市においては、『第2次周南市行財政改革大綱実施計画』の中で「未利用財産の売却等の促進」を主要施策の一つに位置付け、積極的に推進しています。

### ア. 遊休資産等について

本市の遊休資産等は、用途廃止をした旧公共施設の建物、公共施設等を解体した後の旧事業用地、原野や山林などが主なものとなっています。

これらは、所期の目的を終えた土地建物、過去の経緯等により継承してきた山林等の財産で、公益の追求や行政目的を達成するためのものではなく、処分可能な財産ともされ、一般に普通財産と呼ばれるものです。

また、市民福祉の増進や行政目的の達成のために保持している施設は行政財産と呼ばれますが、老朽化や代替施設が設置されたことなどにより、利活用されていない遊休状態にあるものも一部にはあります。

これらの行政財産は、処分に必要な条件整備を伴いますが、どのように処分または利活用を図るのか、適宜、検討を行い、遊休状態のまま保有し続けることを防ぐための取組みを進めていくことが必要です。

### イ. 保有する遊休資産等の状況

#### ①普通財産の状況

本市の普通財産は70.30km<sup>2</sup>で、このうち山林は69.88km<sup>2</sup>で約99.4%と、市域面積656.32km<sup>2</sup>の約10.7%を占めています。

宅地、雑種地の合計面積は、0.407km<sup>2</sup>、本白書対象で取り上げる1,135施設（行政財産）の敷地面積5.46km<sup>2</sup>と併せると5.877km<sup>2</sup>となり、これは市域面積の約0.9%を占めています。

| 財産区分 | 種 別 | 面 積                      |
|------|-----|--------------------------|
| 土 地  | 宅 地 | 250,089m <sup>2</sup>    |
|      | 山 林 | 69,884,587m <sup>2</sup> |
|      | 雑種地 | 156,338m <sup>2</sup>    |
| 建 物  | 木 造 | 5,401m <sup>2</sup>      |
|      | 非木造 | 6,393m <sup>2</sup>      |

#### ②休止等の状態にある行政財産の状況

本白書で取り上げた1,135施設のうち、現在で利用されていない施設は88施設あります。

施設分類で見ると、市営住宅が44施設、教職員住宅が21施設、学校施設が10施設と多くなっています。

88施設の延床面積を合計すると2万7,973m<sup>2</sup>となり、1,135施設の延床面積80万6,038m<sup>2</sup>の約3.5%を占めています。

また、88施設の敷地面積を合計すると17万275m<sup>2</sup>となり、1,135施設の全敷地面積546万m<sup>2</sup>の約3.2%を占めています。

また、施設は昭和30年代から40年代に建設されたものが多く、なかでも保有数の多い教職員

住宅、市営住宅は、その全てが築後30年以上を経過して老朽化しています。

なお、平成以降の建築で、比較的、新しいものは須金中学校（H2）、翔北中学校（H14）、大向小学校・体育館（H6）、大道理小学校・体育館（H17）の学校施設、中須診療所医師住宅（H9）、須金診療所医師住宅（H6）の医師住宅のほか、鹿野ストックヤード（H11）のごみ処理施設があります。

| 区分     | 施設名               | 建築年  | 地区  | 延床面積   | 敷地面積    | 建物構造   | 階数 | 備考          |
|--------|-------------------|------|-----|--------|---------|--------|----|-------------|
| 教職員住宅  | 大島地区教職員住宅 №1      | S39年 | 鼓南  | 60㎡    | 187㎡    | 木造     | 1  | H23.4～空き家   |
|        | 向道地区教職員住宅 №2      | S56年 | 大向  | 60㎡    | 182㎡    | 木造     | 1  | H15.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №4     | S34年 | 大津島 | 24㎡    | 36㎡     | 木造     | 1  | H4.4～空き家    |
|        | 大津島地区教職員住宅 №5     | S35年 | 大津島 | 49㎡    | 159㎡    | 木造     | 1  | H17.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №7     | S45年 | 大津島 | 58㎡    | 161㎡    | 木造     | 1  | H24.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №8     | S53年 | 大津島 | 40㎡    | 161㎡    | 木造     | 1  | H23.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №10    | S43年 | 大津島 | 40㎡    | 161㎡    | 木造     | 1  | H12.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №11    | S43年 | 大津島 | 40㎡    | 161㎡    | 木造     | 1  | H13.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №12    | S45年 | 大津島 | 58㎡    | 161㎡    | 木造     | 1  | H20.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №13～15 | S46年 | 大津島 | 120㎡   | 483㎡    | 木造     | 1  | H18.4～空き家   |
|        | 大津島地区教職員住宅 №19    | S45年 | 大津島 | 55㎡    | 110㎡    | 木造     | 1  | H15.4～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №21     | S37年 | 須金  | 42㎡    | 129㎡    | 木造     | 1  | H5.4～空き家    |
|        | 都濃地区教職員住宅 №22     | S44年 | 須金  | 39㎡    | 164㎡    | 木造     | 1  | H13.4～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №23     | S27年 | 須金  | 28㎡    | 164㎡    | 木造     | 1  | H15.4～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №24     | S27年 | 須金  | 28㎡    | 164㎡    | 木造     | 1  | H16.4～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №26     | S49年 | 須金  | 40㎡    | 303㎡    | 木造     | 1  | H18.2～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №27     | S49年 | 須金  | 40㎡    | 303㎡    | 木造     | 1  | H23.9～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №28     | S49年 | 須金  | 59㎡    | 303㎡    | 木造     | 1  | H19.4～空き家   |
|        | 都濃地区教職員住宅 №29     | S28年 | 中須  | 32㎡    | 65㎡     | 木造     | 1  | H9.4～空き家    |
|        | 和田地区教職員住宅 №33～40  | S52年 | 和田  | 292㎡   | 557㎡    | RC造    | 4  | H20.5～空き家   |
|        | 鹿野地区教職員住宅 №61、62  | S39年 | 鹿野  | 87㎡    | 468㎡    | CB造    | 1  | H22.4～空き家   |
| 医師住宅   | 中須診療所医師住宅         | H9年  | 中須  | 107㎡   | 616㎡    | 木造     | 1  | H11.12～空き家  |
|        | 須金診療所医師住宅         | H6年  | 須金  | 96㎡    | 252㎡    | 木造     | 1  | H20.8～空き家   |
| 学校施設   | 久米小学校譲羽分校         | S28年 | 久米  | 293㎡   | 2,145㎡  | 木造     | 1  | H19.4～休校    |
|        | 小畑小学校             | S32年 | 菊川  | 581㎡   | 855㎡    | 木造、S造  | 1  | H16.4～休校    |
|        | 大道理小学校            | S60年 | 大道理 | 2,190㎡ | 5,108㎡  | 木造、RC造 | 2  | H23.4～休校    |
|        | 大向小学校             | S53年 | 大向  | 2,175㎡ | 7,289㎡  | S造、RC造 | 2  | H21.4～休校    |
|        | 長穂小学校             | S38年 | 長穂  | 1,758㎡ | 13,243㎡ | S造、RC造 | 3  | H22.4～休校    |
|        | 須磨小学校峰畑分校         | S33年 | 須金  | 135㎡   | 654㎡    | 木造     | 1  | S59.4～休校    |
|        | 大島小学校             | S37年 | 鼓南  | 1,474㎡ | 0㎡      | 木造、S造  | 2  | H25.4～休校    |
|        | 粕島小学校             | S27年 | 鼓南  | 1,335㎡ | 6,180㎡  | 木造     | 2  | H25.4～休校    |
|        | 翔北中学校             | H13年 | 長穂  | 3,317㎡ | 22,116㎡ | RC造    | 2  | H24.4～休校    |
|        | 須金中学校             | H2年  | 須金  | 1,781㎡ | 10,727㎡ | RC造    | 3  | H18.4～休校    |
| ごみ処理施設 | 熊毛不燃物埋立処分場（小松原）   | S54年 | 三丘  | 0㎡     | 4,102㎡  | —      | —  | H23.12～埋立終了 |
|        | 熊毛不燃物埋立処分場（清尾）    | S54年 | 高水  | 0㎡     | 14,851㎡ | —      | —  | H23.12～埋立終了 |
|        | 鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設  | S53年 | 鹿野  | 0㎡     | 8,969㎡  | —      | —  | H23.4～埋立終了  |
|        | 鹿野ストックヤード         | H11年 | 鹿野  | 133㎡   | 3,902㎡  | RC造    | 1  | H23.4～休止    |
|        | 新南陽塵芥処理場          | S55年 | 和田  | 1,860㎡ | 6,317㎡  | S造     | 3  | H11.3～休止    |
| その他    | さるびあ荘             | S48年 | 今宿  | 820㎡   | 2,032㎡  | RC造    | 3  | H11.4～休止    |
|        | 教育長住宅（旧鹿野町）       | S38年 | 鹿野  | 80㎡    | 275㎡    | 木造     | 2  | H15.4～空き家   |
|        | 旧須金支所             | S40年 | 須金  | 147㎡   | 998㎡    | S造     | 1  | H7.1月～休止    |
| 体育施設   | 大河内プール            | S48年 | 大河内 | 24㎡    | 615㎡    | CB造    | 1  | H23.4～休止    |
|        | 勝間街区公園プール         | S46年 | 勝間  | 34㎡    | 1,000㎡  | CB造    | 1  | H23.4～休止    |
|        | 高水街区公園プール         | S45年 | 高水  | 33㎡    | 1,000㎡  | CB造    | 1  | H18.4～休止    |

| 区分   | 施設名       | 建築年  | 地区 | 延床面積    | 敷地面積     | 建物構造 | 階数 | 備考        |
|------|-----------|------|----|---------|----------|------|----|-----------|
| 市営住宅 | 遠石第3住宅2棟  | S35年 | 遠石 | 118㎡    | 279㎡     | CB造  | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 西松の前住宅3棟  | S34年 | 岐山 | 116㎡    | 117㎡     | CB造  | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅16棟   | S40年 | 岐山 | 231㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅17棟   | S40年 | 岐山 | 154㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅18棟   | S40年 | 岐山 | 231㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅19棟   | S40年 | 岐山 | 231㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅20棟   | S39年 | 岐山 | 233㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅21棟   | S39年 | 岐山 | 155㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅22棟   | S39年 | 岐山 | 233㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅25棟   | S37年 | 岐山 | 233㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅28棟   | S37年 | 岐山 | 233㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅29棟   | S40年 | 岐山 | 1,197㎡  | 3,141㎡   | RC造  | 4  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅30棟   | S37年 | 岐山 | 233㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅35棟   | S36年 | 岐山 | 282㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅36棟   | S36年 | 岐山 | 282㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 高尾住宅40棟   | S37年 | 岐山 | 249㎡    | 3,141㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅1棟  | S42年 | 周陽 | 353㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅2棟  | S42年 | 周陽 | 263㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅3棟  | S42年 | 周陽 | 263㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅5棟  | S42年 | 周陽 | 263㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅6棟  | S42年 | 周陽 | 240㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅7棟  | S42年 | 周陽 | 263㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H23.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅11棟 | S42年 | 周陽 | 160㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅12棟 | S42年 | 周陽 | 160㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H23.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅13棟 | S42年 | 周陽 | 160㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅15棟 | S42年 | 周陽 | 160㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅20棟 | S42年 | 周陽 | 175㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅22棟 | S42年 | 周陽 | 175㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H23.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅28棟 | S42年 | 周陽 | 157㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H24.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅49棟 | S42年 | 周陽 | 235㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H22.4～空き棟 |
|      | 周南第1住宅51棟 | S42年 | 周陽 | 158㎡    | 1,106㎡   | CB造  | 2  | H23.4～空き棟 |
|      | 駒ヶ迫住宅5号   | S33年 | 福川 | 37㎡     | 691㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 秋里住宅6号    | S41年 | 高水 | 34㎡     | 2,020㎡   | 木造   | 1  | H23.4～空き棟 |
|      | 秋里住宅7号    | S41年 | 高水 | 34㎡     | 2,020㎡   | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅2号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅3号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅4号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H23.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅5号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H23.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅7号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅8号   | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅11号  | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 第2原住宅13号  | S42年 | 高水 | 34㎡     | 291㎡     | 木造   | 1  | H22.4～空き棟 |
|      | 柏屋住宅A棟    | S46年 | 鹿野 | 168㎡    | 509㎡     | CB造  | 1  | H24.4～空き棟 |
|      | 柏屋住宅D棟    | S47年 | 鹿野 | 168㎡    | 509㎡     | CB造  | 1  | H22.4～空き棟 |
| 合 計  |           | —    | —  | 27,973㎡ | 170,275㎡ | —    | —  | —         |

※小畑小、大道理小、大島小の敷地面積は、借地面積を控除したものです。

※教職員住宅、市営住宅については、同一の土地に複数の施設が建設されているものがあります。

この場合の敷地面積は、一筆当たりの面積を施設数で按分したものを表記しています。

※中須診療所医師住宅は、医師の入居が無いため、一般に賃借しています。



## ウ．遊休資産等の活用状況

### ①普通財産の貸付

普通財産の貸し付け状況について、有償貸付のうち土地は貸付件数、貸付料収入ともに増加しているのに対し、建物はいずれもが減少傾向にあります。

無償貸付は、概ね横ばい状況となっています。

[件、㎡、円]

| 貸付区分  | 財産区分 | H22  |            |            | H23    |            |            | H24  |            |            |
|-------|------|------|------------|------------|--------|------------|------------|------|------------|------------|
|       |      | 貸付件数 | 貸付面積       | 貸付料収入      | 貸付件数   | 貸付面積       | 貸付料収入      | 貸付件数 | 貸付面積       | 貸付料収入      |
| 有償貸付け | 土地   | 322  | 202,645.14 | 28,824,782 | 371    | 201,403.82 | 36,781,143 | 414  | 246,400.72 | 44,861,076 |
|       | 建物   | 17   | 1,430.31   | 7,195,924  | 16     | 1,321.34   | 6,845,730  | 14   | 1,504.15   | 6,738,736  |
| 無償貸付け | 土地   | 105  | 122,583.86 | —          | 106    | 123,697.04 | —          | 105  | 121,718.14 | —          |
|       | 建物   | 21   | 5,188.71   | —          | 22     | 5,260.47   | —          | 24   | 4,967.93   | —          |
| 合 計   |      | 465  | 331,848.02 | 36,020,706 | 515.00 | 331,682.67 | 43,626,873 | 557  | 374,590.94 | 51,599,812 |

### ②普通財産の売払い

普通財産の売り払い状況は、年度により売却物件の有無、当該物件の価値、購入希望者の有無により売払件数や売払収入が変動しています。

[件、㎡、円]

| 施設名   | 財産区分 | H22  |          |             | H23  |          |             | H24  |          |             |
|-------|------|------|----------|-------------|------|----------|-------------|------|----------|-------------|
|       |      | 売払件数 | 売払面積     | 売払収入        | 売払件数 | 売払面積     | 売払収入        | 売払件数 | 売払面積     | 売払収入        |
| 有償貸付け | 土地   | 36   | 6,321.84 | 173,766,519 | 31   | 2,363.98 | 95,319,200  | 35   | 8,011.80 | 203,737,042 |
|       | 建物   | —    | —        | —           | 2    | 666.43   | 101,867,850 | 1    | 259.85   | 36,544,299  |
| 合 計   | 合 計  | 36   | 6,321.84 | 173,766,519 | 33   | 3,030.41 | 197,187,050 | 36   | 8,271.65 | 240,281,341 |

## エ．遊休資産等の管理に係るコスト

### ①普通財産

普通財産の管理運営コストは、わずかながら減少傾向にあります。

土地、建物に係る維持管理経費のほか、設備（給水ポンプ等）に係る経費も含まれています。

[円]

| 財産区分 | H22        |           |           | H23        |           |           | H24        |           |           |
|------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
|      | 委託料        | 修繕料       | その他       | 委託料        | 修繕料       | その他       | 委託料        | 修繕料       | その他       |
| 土地   | 2,076,375  | 789,075   | 6,897,081 | 3,110,921  | 809,025   | 1,519,016 | 6,726,058  | 626,850   | 246,023   |
| 建物   | 2,191,260  | 1,717,250 | 1,177,646 | 2,153,760  | 1,115,100 | 2,297,942 | 2,234,359  | 1,337,700 | 1,006,820 |
| 合 計  | 14,848,687 |           |           | 11,005,764 |           |           | 12,177,810 |           |           |

### ②休止等の状態にある行政財産

現在、利用されていない88施設についても、土地・建物を保有するかぎり適正な維持管理に努める必要があり、普通財産と同様に建物の保全や草刈りなどの周辺対策に係る管理運営コストが発生します。

なお、学校施設については翔北中学校、大道理小学校体育館の公債費（建設時の起債の償還）の支出があるものもあります。

## オ．遊休資産等への対応

### ①土 地

市街地等に位置する土地のうち、民間の需要が見込まれるものについては、民間等への売却処分により売払い収入を得ることができるほか、当該土地を利用しての民間活動の展開により、就業、就労の場や居住の場として利用されることで、活力を生み、ひいては市税収への反映も期待できることから、本市では、遊休地等の積極的かつ適正な売却処分に努めています。

また、将来的な活用が見込まれる土地や、面積や形状等により売り払いが困難なものについては、短期あるいは中長期の貸付等による収入の確保に結びつけているほか、各地区の自治会館、集会所用地など、公共性・公益性が認められる場合には、地域の振興を目的に無償で地域団体にお貸ししているものもあります。

さらに、土地の売却や貸付によるメリットとしては、土地は保有するだけで草刈り、ゴミの不法投棄対策、雨水管理や土砂の流出防止など、近隣住民の居住環境に配慮した対応が必要となり、多くの維持管理経費を要することから、こうした歳出の削減にもつながります。

しかしながら、道路交通や立地の悪い原野や山林については、民間需要が見込まれないため、市として適切な維持管理を継続していかなければならない状況です。

### ②建 物

用途廃止をした公共施設の建物については、耐用年数を過ぎたものや、著しく老朽化したものが多く、継続利用や売り払いが困難なものが多い状況となっているほか、比較的、新しい施設であっても、廃止した公共施設は規模が大きいことや、構造の特殊性などから一般への売却は難しい状況にあります。

また、建物の解体には多額の費用を要することがら、改修を行うことなく現状で利用できるものは物資の保管倉庫等に使用していますが、こうした遊休建物の管理にも、強風時の建材等の飛散防止、不法侵入者防止、周辺環境や景観への配慮等が必要となり、一定の費用を支出しています。

今後は、財政運営に影響を及ぼさないよう、計画的に解体等の対応を進め、施設更新の代替用地や売払い用地へと移行させることが必要です。

## **第5章 地区別の現状と課題**

- 地区別の施設の配置状況（総括）・・・P323
- 地区別の現状と課題(市域32区分)・・・P325
- 人口の推移及び人口の推計・・・P453

## 第5章 地区別の現状と課題

本市は、広大な面積を有する都市と自然が調和した魅力ある都市であり、住宅地や農耕地、工業地域や温泉地、島しょ部や中山間部など多彩な地域特性を併せ持っています。

本章では市域をコミュニティ単位や小学校区単位、支所の行政区域などを参考とし、住民相互の結びつきの深い地区を32に区分して、地域特性を踏まえたうえで公共施設の現状や課題を考えます。

なお、地区別の配置にはごみ処理施設、産業観光施設、教育文化施設などの全市域や広域を対象とする施設の配置状況も含めていますが、主として取り上げる施設は市民の暮らしに身近な公共施設を対象としています。

ここでは、第3章での総体的な分析、第4章での目的別、性格別の分析に対して、地区の暮らし、交通、産業、人口動向などと照らし合わせ、今後の施設配置の在り方を考える契機とします。

### 【市域32区分】

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 徳山小校区・・・P325  | 21 須金地区・・・P405  |
| 2 遠石地区・・・P329   | 22 富田東地区・・・P409 |
| 3 岐山地区・・・P333   | 23 富田西地区・・・P413 |
| 4 今宿地区・・・P337   | 24 福川地区・・・P417  |
| 5 桜木地区・・・P341   | 25 福川南地区・・・P421 |
| 6 周陽地区・・・P345   | 26 和田地区・・・P425  |
| 7 秋月地区・・・P349   | 27 大河内地区・・・P429 |
| 8 久米地区・・・P353   | 28 高水地区・・・P433  |
| 9 櫛浜地区・・・P357   | 29 三丘地区・・・P437  |
| 10 鼓南地区・・・P361  | 30 勝間地区・・・P441  |
| 11 大津島地区・・・P365 | 31 八代地区・・・P445  |
| 12 夜市地区・・・P369  | 32 鹿野地区・・・P449  |
| 13 戸田地区・・・P373  |                 |
| 14 湯野地区・・・P377  |                 |
| 15 菊川地区・・・P381  |                 |
| 16 大向地区・・・P385  |                 |
| 17 大道理地区・・・P389 |                 |
| 18 長穂地区・・・P393  |                 |
| 19 須々万地区・・・P397 |                 |
| 20 中須地区・・・P401  |                 |

## 地区別の施設の配置状況（総括）

### ① 地区別の施設数

本白書の対象となる公共施設 1,135 施設について、地区別の施設数を見ると、鹿野地区が 88 施設（うち市営住宅 29 棟、公園 8 施設）、周陽地区が 78 施設（うち市営住宅 45 棟、公園 9 施設）、岐山地区が 72 施設（うち市営住宅 47 棟、公園 14 施設）、富田西地区が 62 施設（うち市営住宅 10 棟、公園 22 施設）、高水地区が 57 施設（うち市営住宅 25 棟、公園 12 施設）の順に多くなっています。

施設数が多い地区の内訳を見ると、公園や市営住宅が高い比率を占めています。

### ②地区別の延床面積

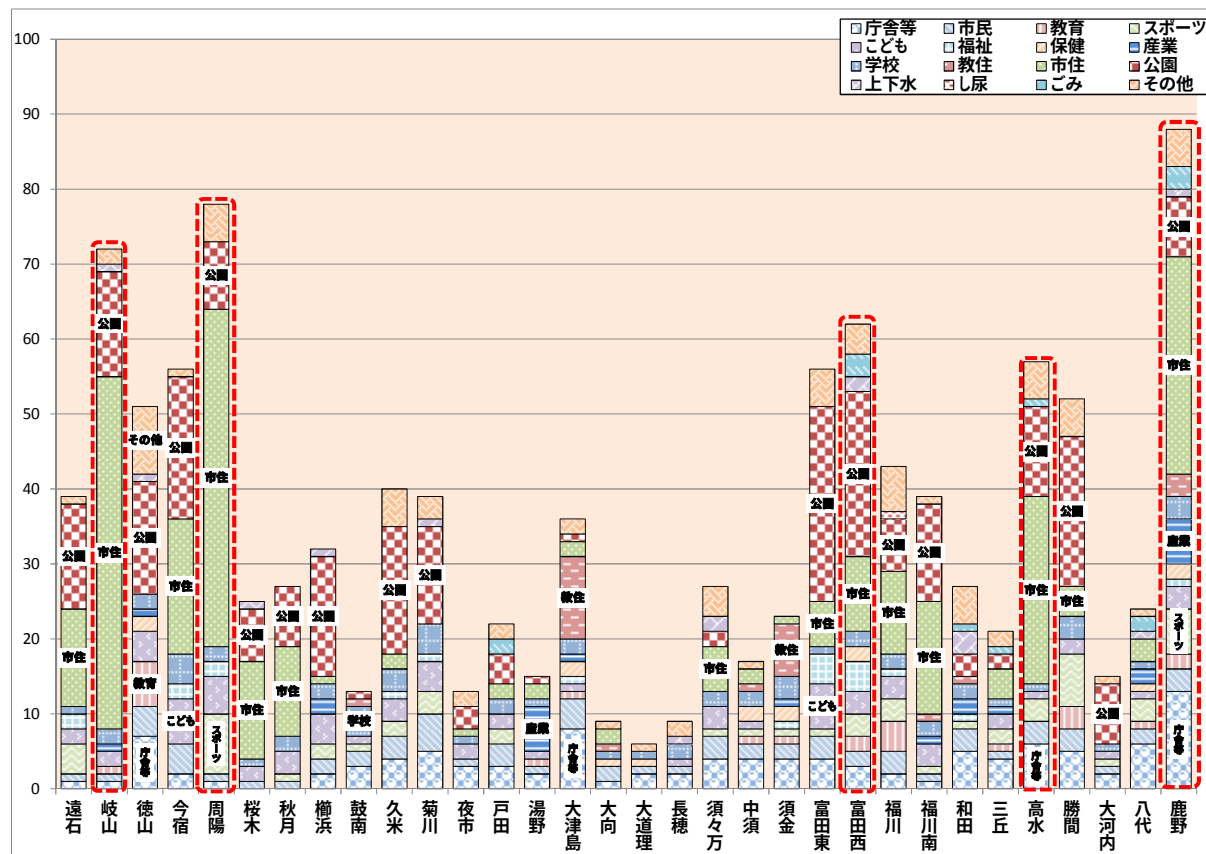
延床面積で見ると、富田西地区が 9 万 3,399 m<sup>2</sup>、周陽地区が 8 万 4,120 m<sup>2</sup>、徳山小校区が 7 万 1,889 m<sup>2</sup>の順に多くなっています。

延床面積が広い地区の内訳を見ると、富田西地区は、ごみ処理施設（ペガサス、フェニックス）や上下水道施設（新南陽浄化センター）、保健衛生施設（新南陽市民病院）、学校関連施設（富田西小学校、富田中学校）など、大規模な公共施設や学校が立地しています。

周陽地区は、スポーツ関連施設（総合スポーツセンター）や学校関連施設（周陽小学校、周陽中学校）などの大規模な公共施設や学校も立地していますが、市営住宅が全体の半分以上を占めています。

徳山小校区には、事務庁舎等（市役所本庁舎）や教育文化施設（中央図書館、市民館、美術博物館）、学校関連施設（徳山小学校、岐陽中学校）などの大規模施設が立地しています。

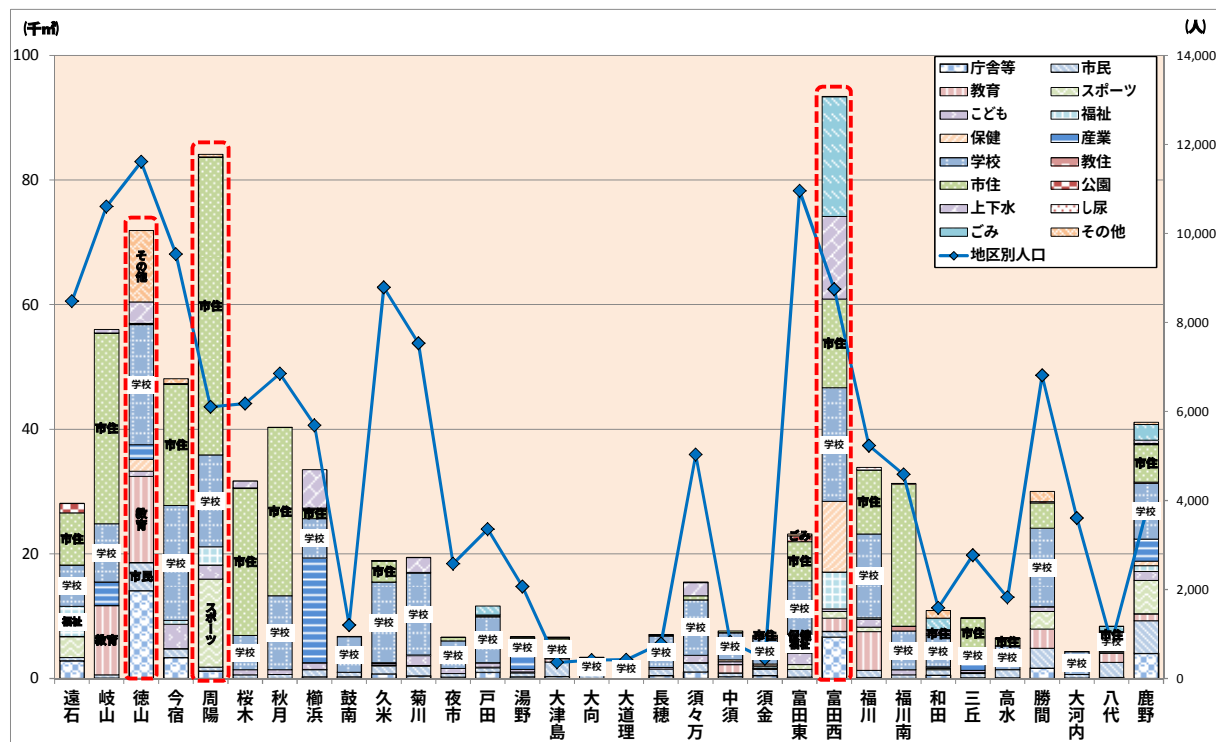
【地区別の公共施設の配置状況（施設数）】





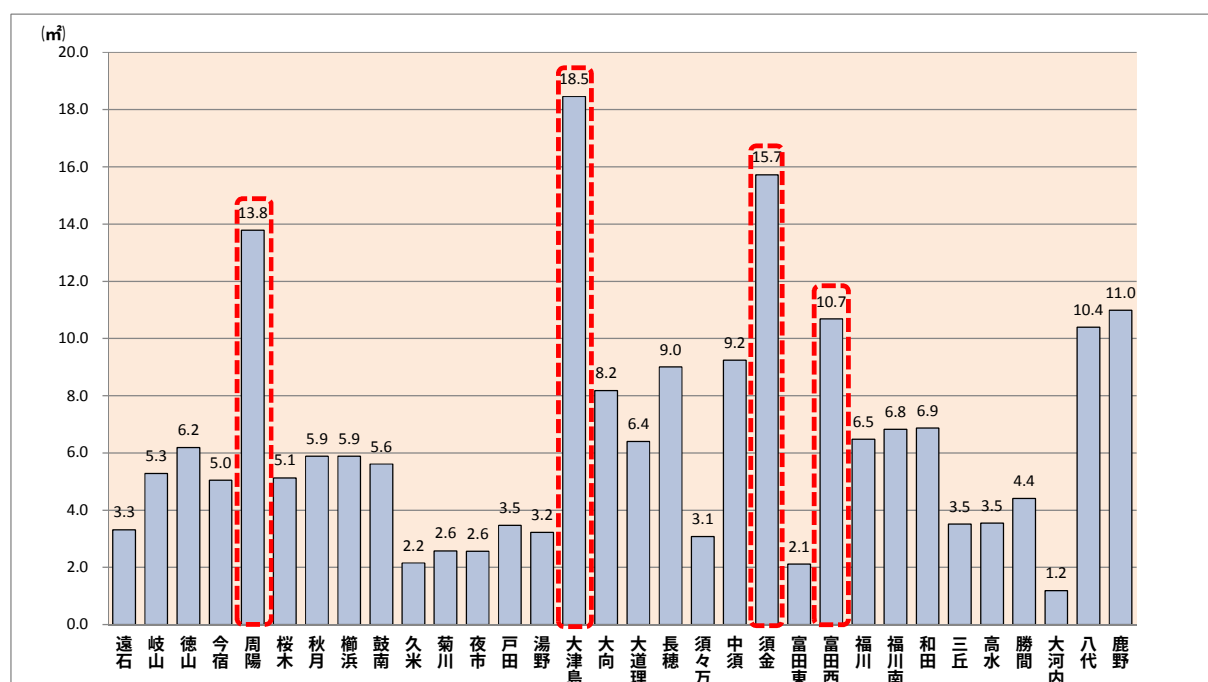
なお、市民 1 人当たりの延床面積で見ると、大津島地区が 18.5 m<sup>2</sup>、須金地区が 15.7 m<sup>2</sup>、周陽地区が 13.8 m<sup>2</sup>、富田西地区が 10.7 m<sup>2</sup>の順に多くなっています。

【地区別の公共施設の延床面積】



※折線グラフは地区人口を表しています。

【人口 1 人当たりの延床面積】



## 1. 徳山小校区

H22 国勢調査人口：11,610 人 面積：2.99 km<sup>2</sup> 人口密度：3,883 人/km<sup>2</sup>

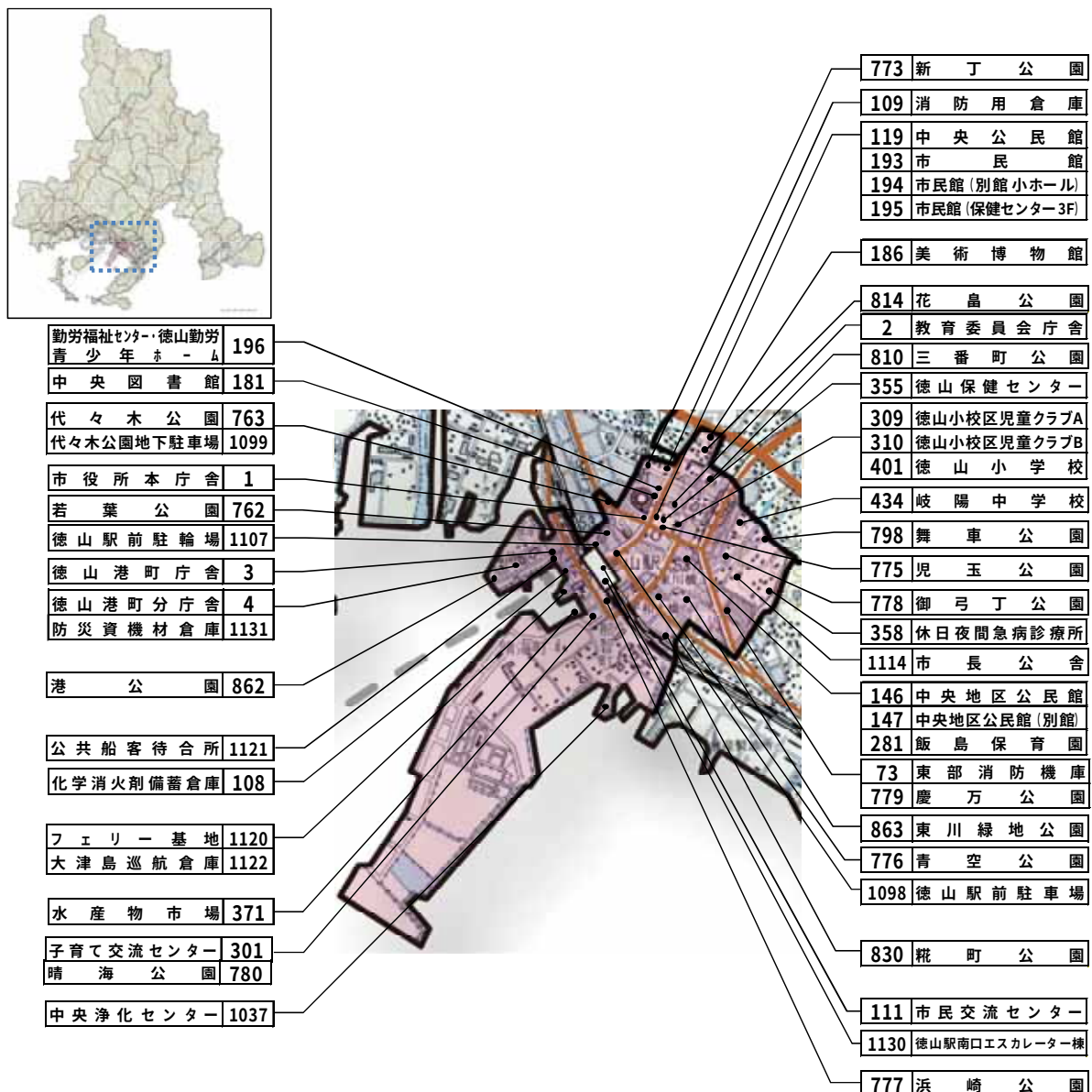
### ①概要及び特性

徳山小校区は、本市のほぼ中心部に位置しています。

交通は、県道下松新南陽線、産業道路が東西に走り、山陽新幹線・山陽本線のＪＲ徳山駅が立地するほか、臨海工業地帯を支える特定重要港湾 徳山下松港が整備されています。同港は本市と九州を結ぶ旅客航路の発着点ともなっています。

地勢は、徳山駅を中心とした都心部には中心市街地が形成され、駅以北にはオフィスや小売店、飲食店が集積されています。市役所前交差点の周辺には郵便局や裁判所などの官公署も集中しており、本庁舎はこの中心に位置しています。

駅以南の臨海部は石油化学工場や、港湾関係施設、中小の事業所等が立地しています。



## ②人口変化

徳山小校区の人口は、平成 22 年国勢調査では 11,610 人で、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 4.1 ポイント下回り、年少人口者比率は市内平均の 13.2%を 0.3 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 374 人の増加となっています。内訳としては、年少人口が 189 人増、生産年齢人口が 138 人減、高齢者人口は 148 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

徳山小校区の公共施設の配置状況は、徳山駅ビル内に市民交流センター、市役所前交差点以北に、本庁舎、市民館、保健センター、中央図書館、勤労福祉センター、小学校を設置しています。

また、駅南の臨海部には、子育て交流センター、分庁舎である徳山港町庁舎、港町庁舎分庁舎を設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 7 万 1,889 m<sup>2</sup>と、市内全体の約 8.92%を占めており、住民一人当たりでは、6.2 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 1 万 9,292 m<sup>2</sup>、事務庁舎等が 1 万 4,079 m<sup>2</sup>、教育文化施設が 1 万 3,848 m<sup>2</sup>と続いています。

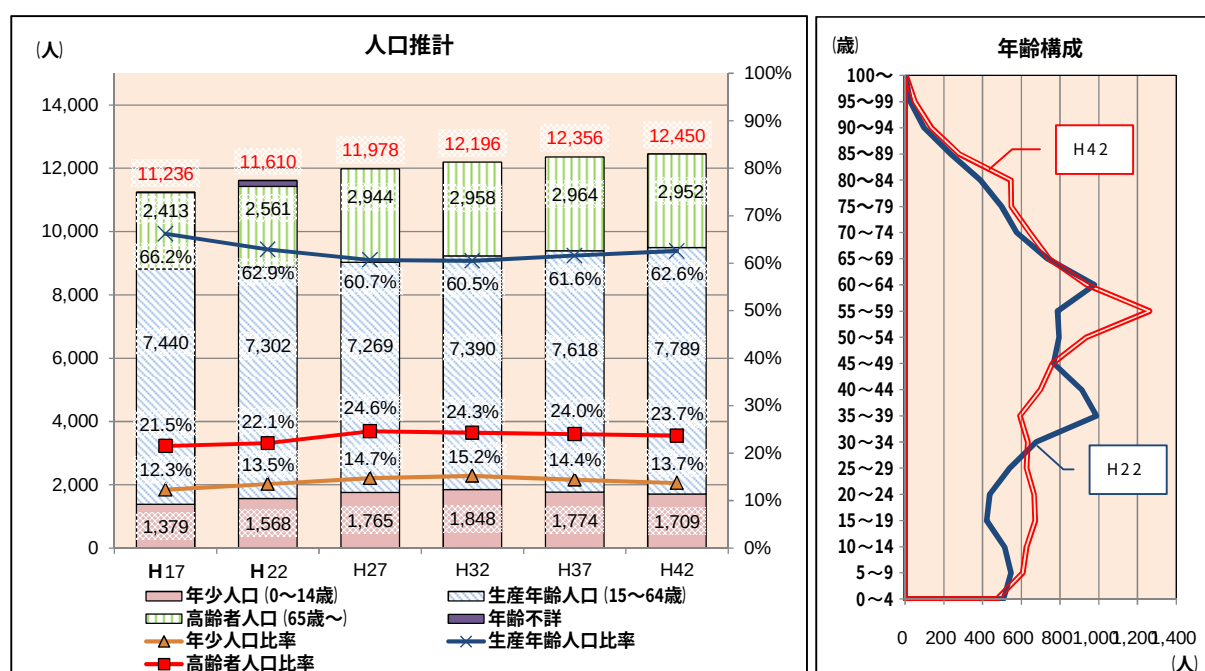
## ④主な公共施設の状況

### 【徳山小学校】

徳山小学校の児童数は、平成 17 年度が 593 人、21 年度が 642 人、24 年度が 672 人と増加傾向にあります。

教室棟 6 棟のうち、2 棟が昭和 30 年代の建築で、他の 4 棟は 55 年～57 年の建築となっています。

体育館は平成 16 年の建築で、屋上にプールが設置されています。



### 【中央地区公民館】

中央地区公民館は、地区の集会や文化、教養講座の開催の場として設置しており、平成 24 年度は 15,846 人の利用がありました。施設は、平成 4 年の建築で徳山地域市街地の公民館では最も新しい建物ですが、駐車可能台数が 4 台で自動車での利用が困難となっています。

また、隣接する飯島保育園の建物の 3 階部分を同公民館別館としていますが、現在は資機材を置いており、倉庫として利用している状況です。

なお、公民館別館としている建物の 1 階と 2 階は飯島保育園、4 階は不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室「くすのきラウンジ」として使用されています。

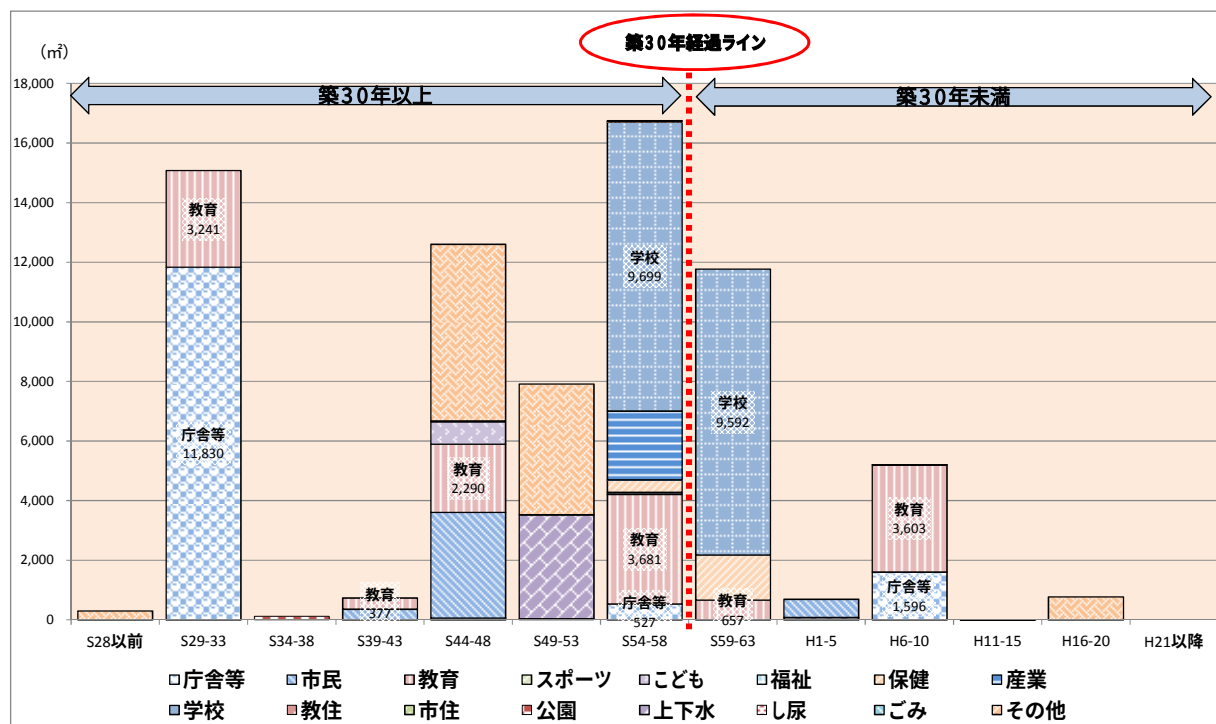
### 【飯島保育園】

飯島保育園は、0 歳～2 歳の乳児を対象とした保育所で、定員は 45 人となっています。

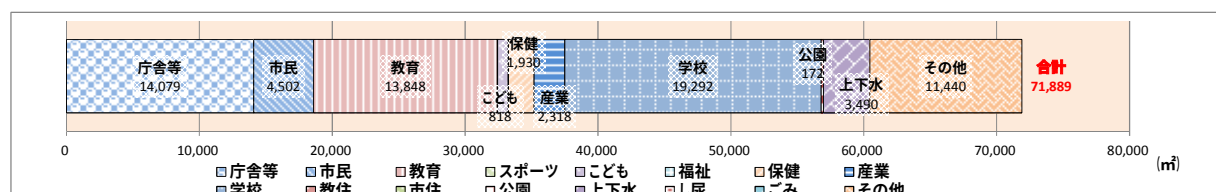
入園者数は、平成 17 年度が 25 人、21 年度が 21 人、24 年度が 32 人となっており、増減の傾向は年度により、ばらつきがあります。

施設の老朽化への対応や、小学校入学までの一貫した保育体制の整備のため、隣接する今宿地区の第一保育園との統合整備が検討されています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

徳山小校区に立地する公共施設の多くは、昭和 20 年代から 40 年代にかけて建築しており、老朽化が進んでいます。躯体の劣化もさることながら、電気、空調、給排水なども傷んでおり、廃止、統合、建て替えなどの具体的な検討を進めていく時期を迎えています。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

徳山小校区は、徳山駅を中心とした本市の都心部です。多くの来客を迎える玄関口であり、交流の場であることから、都市の魅力や活力を維持するために一定の公共施設整備は必要です。

今後は、中心市街地活性化基本計画の推進とともに、駅ビル、市役所の建替えや適正配置を進める必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 7%、840 人の増加が見込まれています。高齢化率は、22.1%から 23.7%へと 1.6 ポイント微増し、年少人口比率は 13.5%から 13.7%へと概ね現在と同程度で推移します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 2,600 人から約 3,000 人へ、年少人口は約 1,600 人から約 1,700 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の増加に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれも増加しています。

このため、暮らしに身近な小中学校、集会施設等については、概ね現行の水準での整備が必要と考えられます。





## 2. 遠石地区

H22 国勢調査人口：8,476 人 面積：4.73 km<sup>2</sup> 人口密度：1,792 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

遠石地区は、徳山地域市街地の東部に位置しています。

古くは遠石八幡宮を中心に門前町、宿場町として栄えたところです。

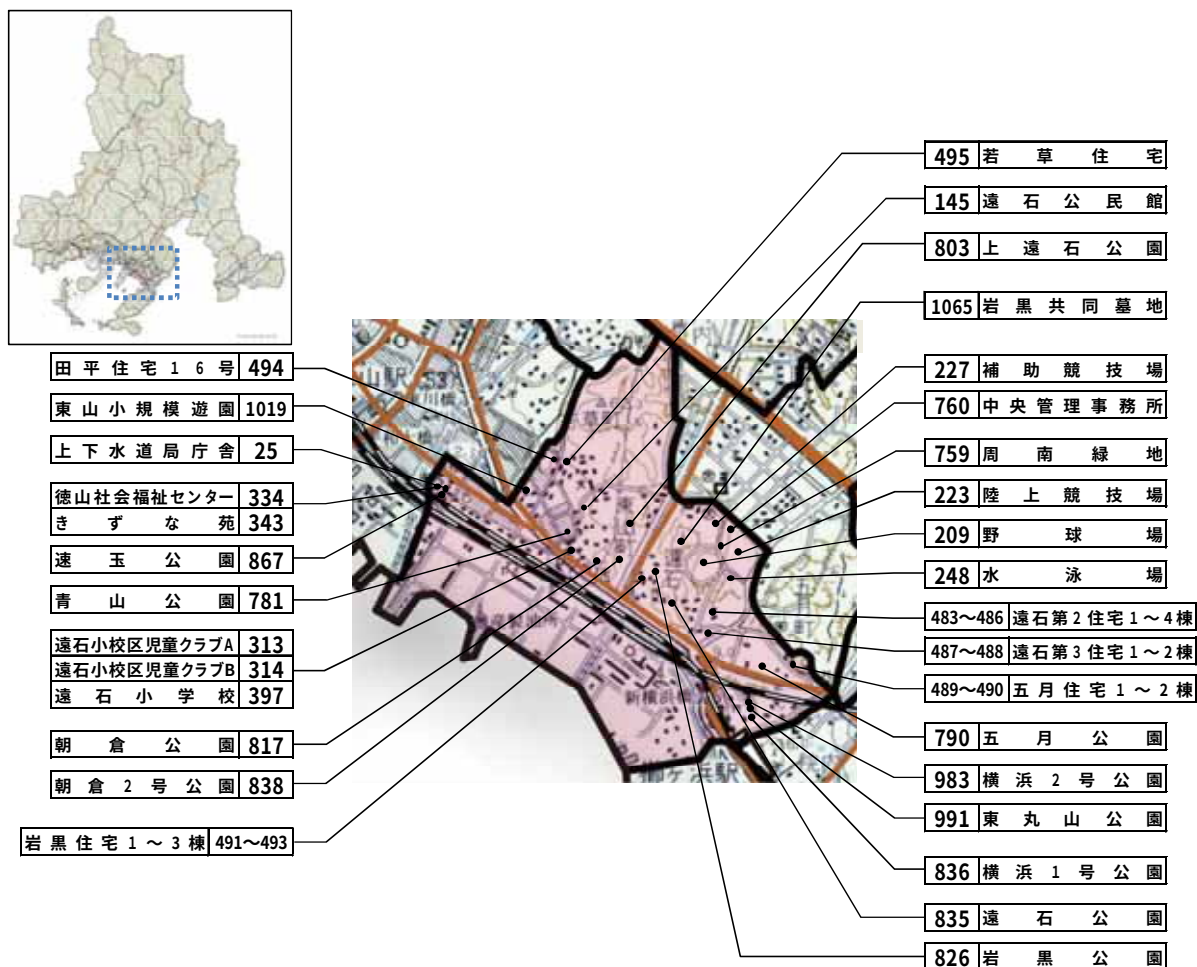
交通は、主要県道である下松新南陽線が東西に走り、特に遠石1丁目交差点付近では、朝夕の通勤時に渋滞がみられます。

地区内には、広大な周南緑地があり石油化学コンビナートと居住地の緩衝緑地となっています。周南緑地の中央緑地には、野球場や、陸上競技場等が整備され、県下有数のスポーツ施設の集積地となっています。

一方、周南緑地の西緑地は、京都大学演習林の跡地を利用し、自然林を生かした万葉の森や菖蒲園などの公園として整備されており、市民の憩いの場となっています。

市道遠石一の井手線の沿線には、小売店、飲食店、中小の事業所等が立ち並ぶほか、市道を中心に東、西に住宅団地が造成され、戸建て住宅やアパート等が立地しています。また、遠石一丁目交差点の北には、高層のマンションや県営住宅が建設されています。

地区の産業は、臨海部に石油化学工場が立地するほか、県道下松新南陽線の以南にはスーパーや飲食店、雑貨店などが立地しています。



## ②人口変化

遠石地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 8,476 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 3.8 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 0.1 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 197 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 137 人減、生産年齢人口が 413 人減、高齢者人口は 303 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

遠石地区の公共施設の配置状況は、周南緑地、野球場、陸上競技場、水泳場等のスポーツ施設や小学校、公民館、社会福祉センター、軽費老人ホーム、上下水道局庁舎を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ約 2 万 8,080 ㎡と、市内全体の約 3.48%を占めており、住民一人当たりでは、3.3 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 8,388 ㎡、学校関連施設が 6,618 ㎡、福祉施設が 4,857 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【遠石小学校】

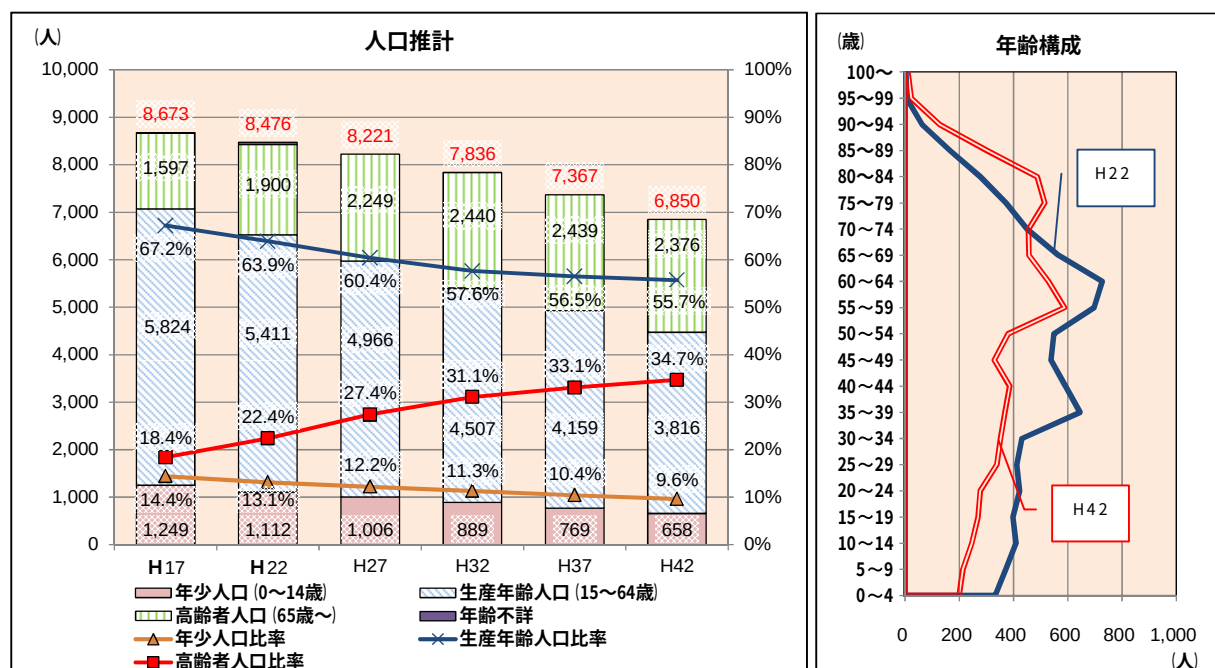
遠石小学校の児童数は、平成 17 年度が 524 人、21 年度が 470 人、24 年度が 431 人と減少傾向にあります。

施設は、教室棟 2 棟と体育館 1 棟となっており、教室棟はそれぞれ昭和 45、46 年の建築で体育館は平成 23 年の建築となっています。

### 【遠石公民館】

遠石公民館は、地区の集会や文化、教養講座の開催の場として設置しており、平成 24 年度は 10,545 人の利用がありました。

施設利用者は、平成 22 年度が 11,311 人、23 年度が 10,693 人で、わずかながら減少傾向にあります。



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

遠石小学校は、特別普通教室棟、管理特別教室棟ともに耐震性が確保されておらず、それぞれ平成 24 年度に耐震改修工事を実施し、26 年度にも実施を予定しています。体育館は新耐震基準を満たしています。

遠石公民館は、昭和 45 年の建築で老朽化が進んでいます。

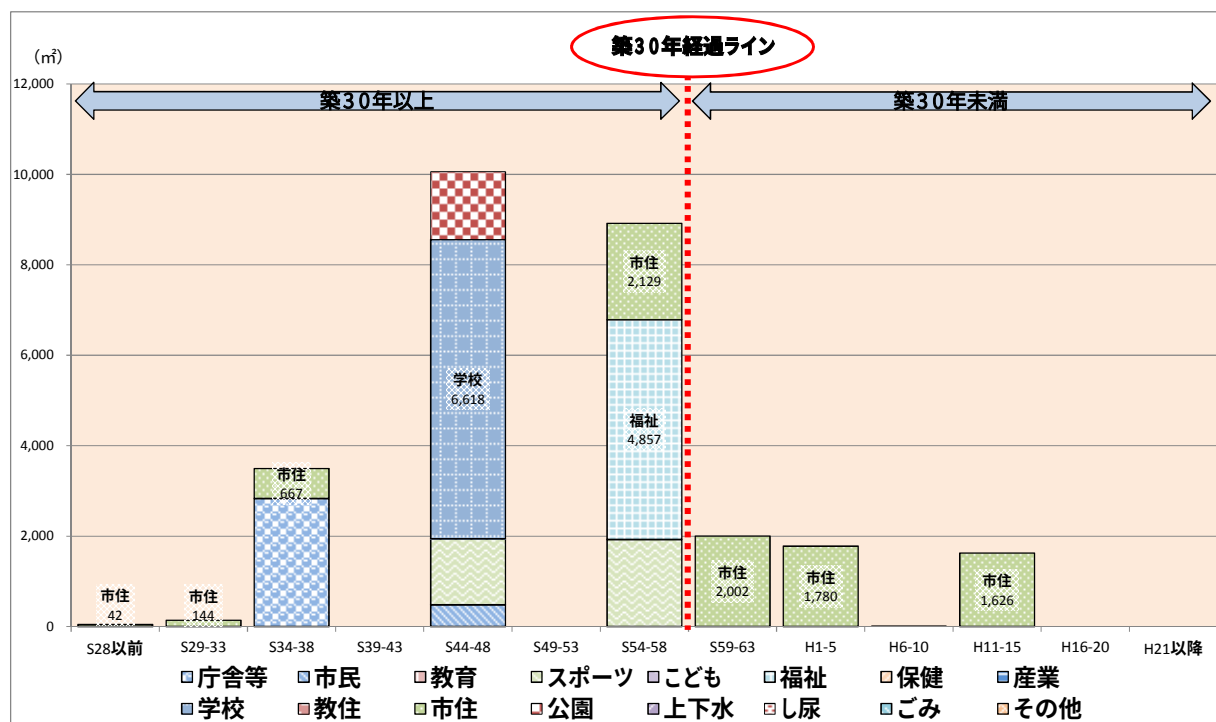


【遠石公民館】

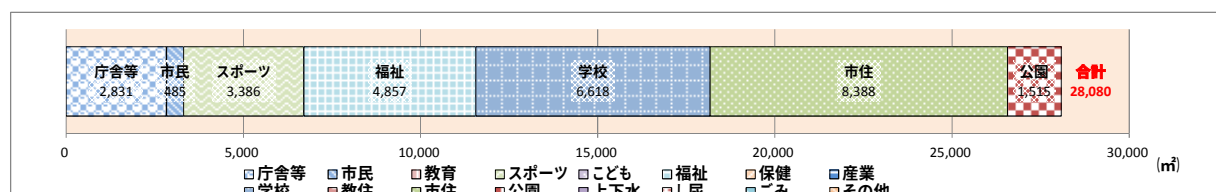


【遠石小学校】

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

遠石地区は、スポーツ施設、公園などのほか、地区の交流や会議の場として遠石公民館や徳山社会福祉センターなど、公共施設を比較的、整備している地区です。

利用者の多い遠石公民館は、施設が老朽化していること、幅員の狭い市道に面していること、進入路が急傾斜の坂道となっているなどの課題があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 19%の減、約 1,600 人の減少が見込まれています。高齢化率は 22.4%から 34.7%へと約 12 ポイント増加し、年少人口比率は 13.1%から 9.6%へと約 4 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は 1,900 人から約 2,400 人へ、年少人口は約 1,100 人から約 660 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は減少しています。少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、遠石小学校の児童数が平成 42 年度では 300 人前後となり、余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安全安心を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。





### 3. 岐山地区

H22 国勢調査人口：10,604 人 面積：7.34 km<sup>2</sup> 人口密度：1,445 人／km<sup>2</sup>

#### ①概要及び特性

岐山地区は、徳山地域市街地の中央～北に位置しています。

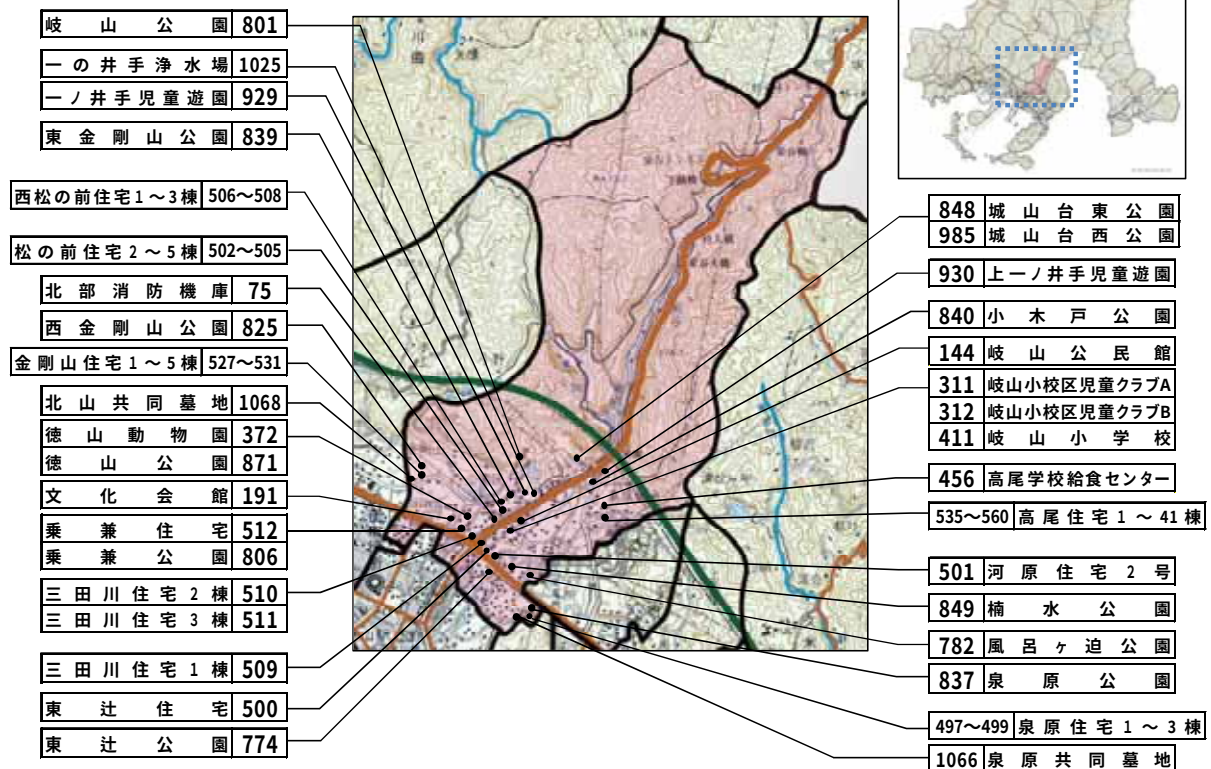
交通は、主要国道である国道2号が東西に、国道315号が南北に走っています。交通の結節点となる三田川交差点付近では、朝夕の通勤ラッシュ時に相当量の渋滞がみられます。

地勢は、国道2号以北は、岐山の麓に住宅が集中し、国道315号沿線には小学校、高校、警察署、公民館等が立地するほか、小売店や住居が立ち並んでいます。

また、地区の最奥に位置する栄谷地区には田畑が広がり、そこから南に流れる東川に沿って一部には田畑も点在しています。

国道2号以南は、中小の事業所、小売店、住居が集中しています。

地区内には動物園、文化会館などの文化・教育、観光関連施設が立地しており、行楽シーズンやイベント開催時には市外、県外からも多くの来客があります。





## ②人口変化

岐山地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 10,604 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 1.5 ポイント下回り、年少人口者比率は 13.2%を 0.5 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 403 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 99 人減、生産年齢人口が 567 人減、高齢者人口は 219 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

岐山地区の公共施設の配置状況は、動物園、文化会館といった市内外の利用者を対象とした広域施設のほか、小学校、中学校、公民館、学校給食センターを整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 5 万 6,003 ㎡と、市内全体の約 6.95%を占めており、住民一人当たりでは、5.3 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 3 万 593 ㎡、教育文化施設が 1 万 1,118 ㎡、学校関連施設が 9,383 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【岐山公民館】

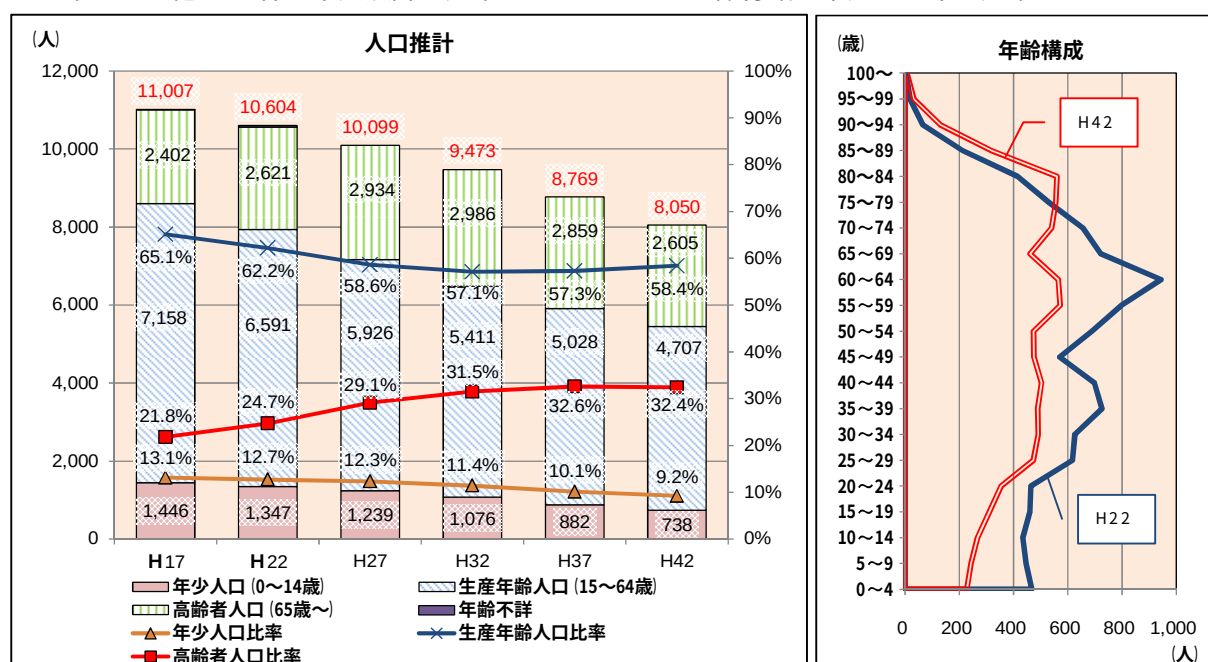
岐山公民館は、三田川交差点に近く、岐山小学校に隣接して設置されており、利用者は年間 2 万人を超えています。

施設は、昭和 45 年に建築したもので老朽化が進んでおり、耐震診断の結果でも耐震基準を満たしていません。

### 【岐山小学校】

岐山小学校の児童数は、平成 17 年度が 525 人、21 年度が 493 人、24 年度が 456 人と減少傾向にあります。

施設は、教室棟 6 棟、体育館 1 棟がありますが、このうち教室棟は 4 棟が昭和 40 年代に建築され、他の 2 棟は平成以降の建築となっています。体育館は平成 22 年の建築です。



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

岐山小学校の体育館については平成 22 年に改築しており、校舎については普通教室棟 2 棟の耐震性が確保されておらず、平成 27 年度に耐震改修工事を予定しています。

岐山公民館は、昭和 45 年の建築で老朽化が進んでいます。

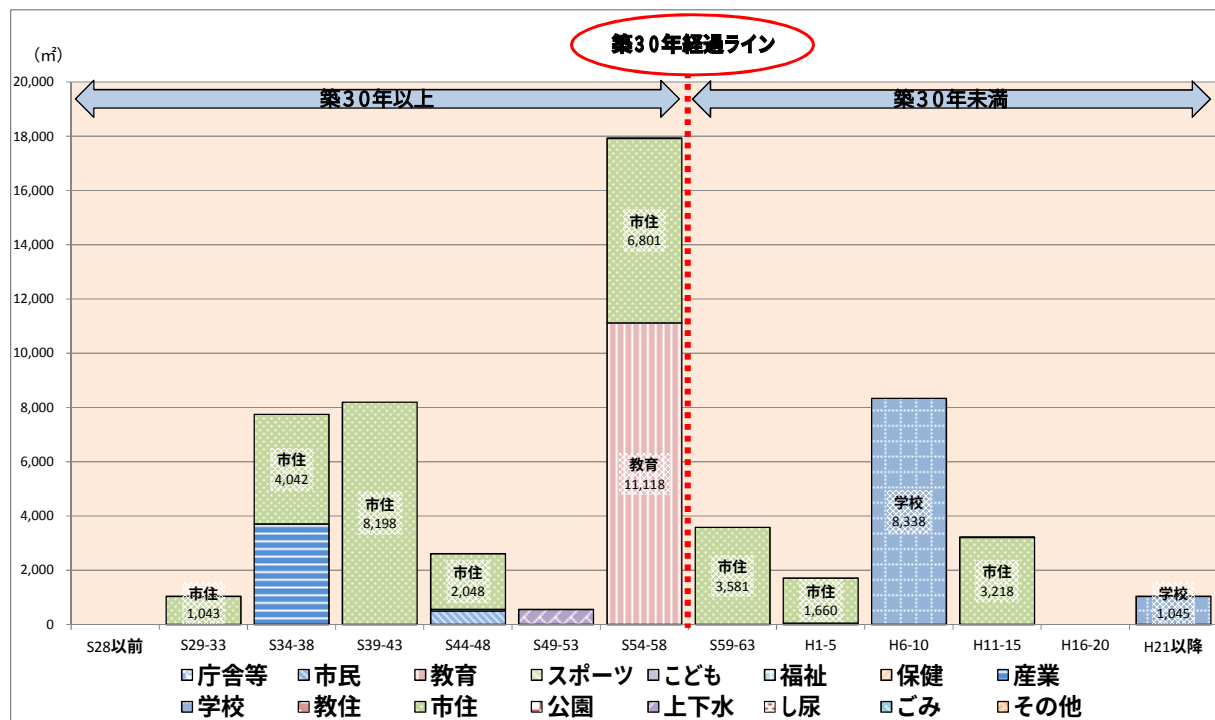


【岐山公民館】

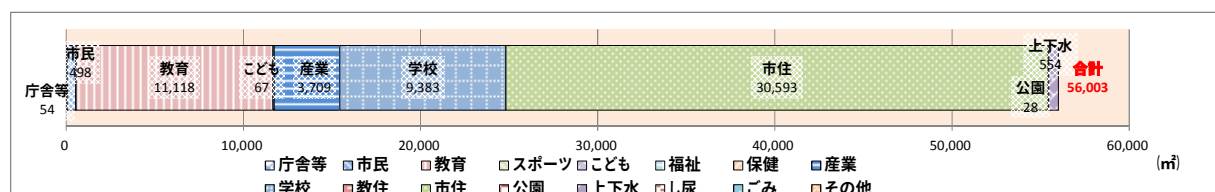


【岐山小学校】

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

岐山地区は、徳山小校区と隣接しており、公共施設の集積された本市中心部に近く、これらの施設も利用が可能なことから、比較的、公共施設の設置が少ない地区となっています。

地区の交流や会議の場となる地区内の公共施設は、文化会館、岐山公民館に限られますが、利用は岐山公民館にほぼ集中しています。施設の老朽化を念頭に、今後のあり方を検討する必要があります。

また、地区内には公園が少なく、子どもの遊び場として岐山小学校の運動場が利用されている状況です。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 24%の減、約 2,500 人の減少が見込まれています。高齢化率は 24.7%から 32.4%へと約 8 ポイント増加し、年少人口比率は 12.7%から 9.2%へと約 4 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、42 年には約 2,600 人と現在と概ね同水準となり、年少人口は約 1,300 人から約 740 人へ減少することが見込まれます。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対して、高齢者人口は現在の水準を維持し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用は現状維持又は増加する一方で、岐山小学校の児童数は平成 42 年度では 270 人前後となり、小学校の余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安心安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。



【文化会館】

## 4. 今宿地区

H22 国勢調査人口：9,535 人 面積：4.62 km<sup>2</sup> 人口密度：2,064 人/km<sup>2</sup>

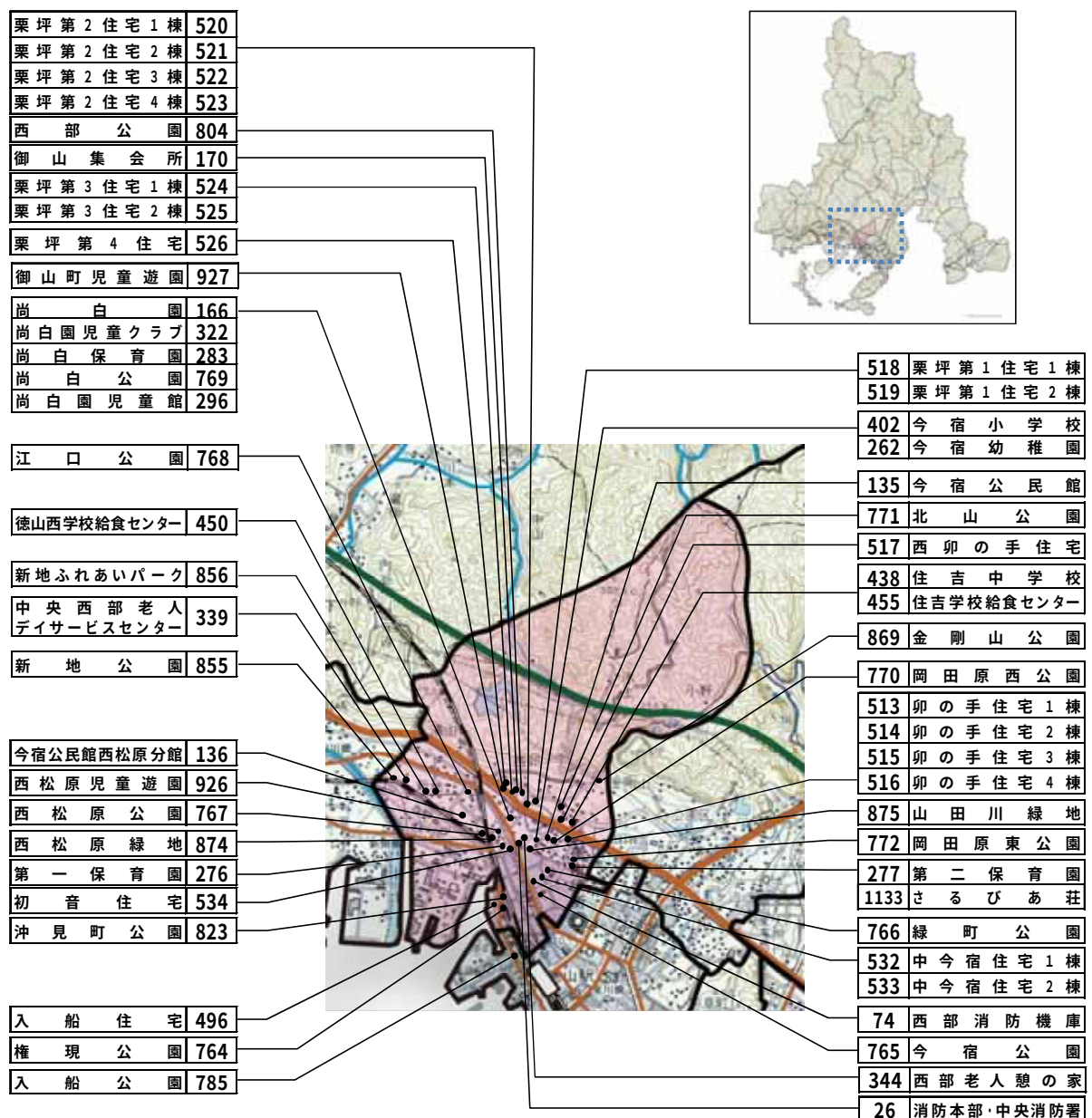
### ① 概要及び特性

今宿地区は、徳山地域市街地の西部に位置しており、徳山小校区、岐山地区、菊川地区、富田東地区と接しています。

交通は、国道 2 号が地区の北部を東西に、県道下松新南陽線が地区中心部を東西に走っています。また、臨海部には産業道路が通っています。

今宿は、旧山陽道の宿場であり、旧道沿いの野上町や沖見町は、昔の名残のように民家が軒を連ねています。また、国道 2 号と県道下松新南陽線に挟まれた地域は区画整理により、良好な住宅地となっています。国道 2 号以北は山沿いまで小規模な住宅団地が造成されています。

近年では、新地地区の区画整理も完了し、整然とした道路や住宅区画が整備されています。





産業は、地区内の随所に中小の事業所が立地するほか、産業道路以南の臨界部には石油化学工場やその関連会社が立地しています。また、国道 2 号、県道下松新南陽線の沿線には、自動車販売会社や飲食店などが立ち並んでいます。地区の奥地となる水上や小野は農業が営まれています。

また、地区には公共職業安定所、社会保険事務所、税務署など市民生活に関わりの深い国の出先機関が集中的に設置されています。

## ②人口変化

今宿地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 9,535 人、高齢化率は市内平均の 26.2% とほぼ同率で、年少人口比率は市内平均の 13.2% を 1.2 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 60 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 93 人減、生産年齢人口が 365 人減、高齢者人口は 299 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

今宿地区の公共施設の配置状況は、中央消防署、幼稚園、保育所、小学校、中学校、学校給食センター、公民館、老人デイサービスセンター、隣保館等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 4 万 8,118 ㎡と、市内全体の 5.97% を占めており、住民一人当たりでは、5 ㎡となっています。

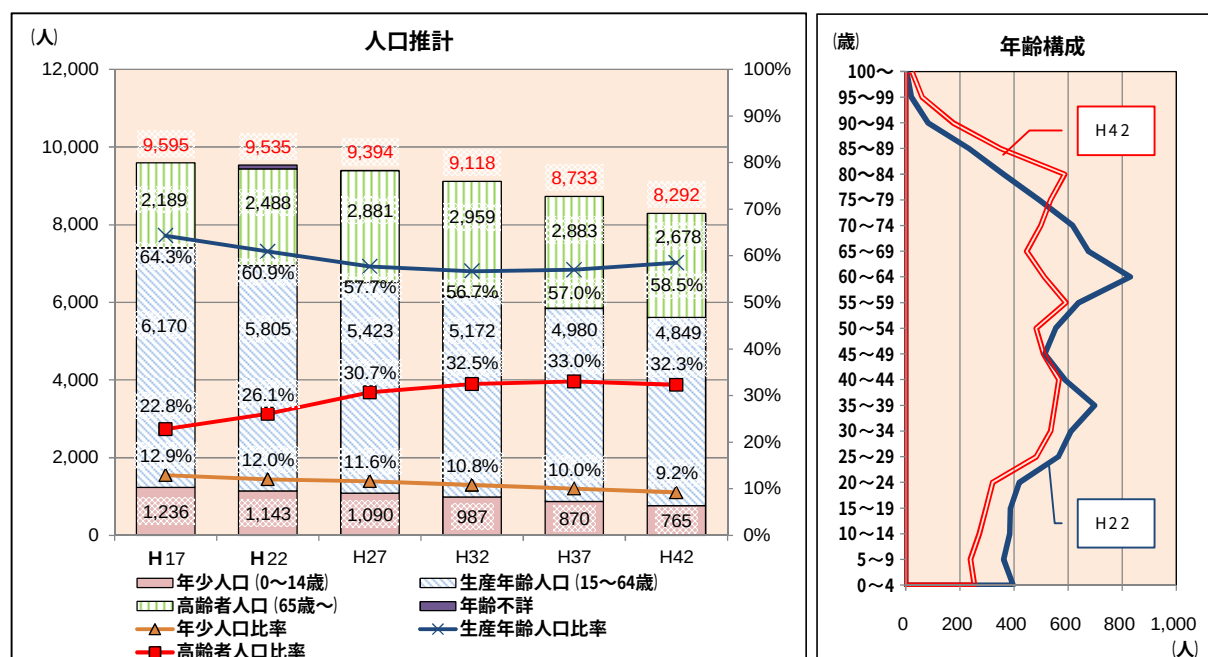
内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 1 万 9,419 ㎡、学校関連施設が 1 万 8,480 ㎡、こども関連施設が 3,914 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【今宿幼稚園】

今宿幼稚園は定員 140 人に対し、在園者は平成 17 年度が 62 人、21 年度が 22 人、24 年度が 28 人となっており、定員を大きく割り込んでいます。昭和 49 年に建築した施設で、築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいますが耐震性は確保されています。

なお、平成 27 年 3 月末で廃園し、保育所建設用地として活用する予定です。





### 【今宿公民館】

今宿公民館は、地区の集会や文化、教養講座の開催の場として設置しており、平成 24 年度は 2 万 3 千人の利用がありました。

施設は、昭和 45 年に建築したもので築後 40 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

### 【尚白園】

尚白園は、隣保館、児童館を併せ持つ複合施設で、地域住民の交流、情報交換、文化教養の向上や福祉の向上を図ることを目的に設置しており、平成 24 年度は 12,000 人、児童館は 16,000 人の利用がありました。

施設は、昭和 46 年に建築したもので築後 40 年を経過して老朽化していますが、平成 17 年に外壁やトイレ等の大規模改修を行っています。

## ⑤今後の検討の視点

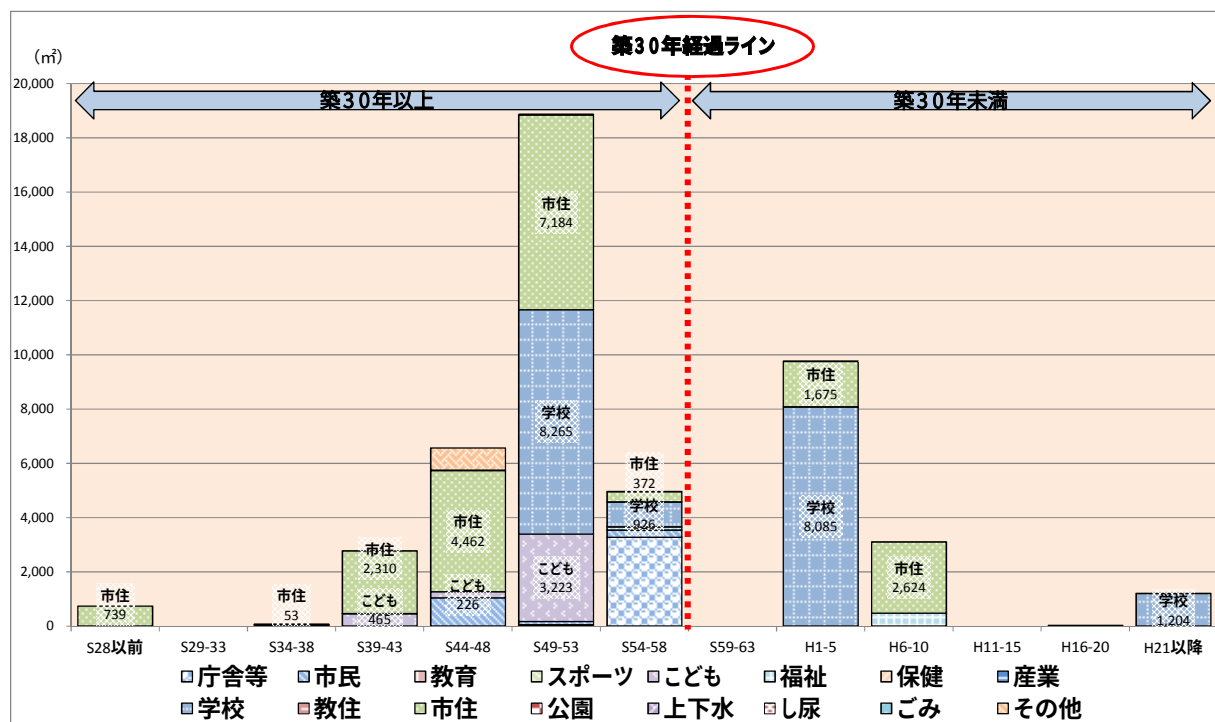
### 【耐震化・老朽化への対応】

地区内の公共施設は昭和 40 年代から 50 年代にかけて建築したものが多く、全体的に老朽化が進んでいます。公立保育所 3 施設のうち、第一保育園と尚白保育園では耐震性がなく、第二保育園は建物 2 棟のうち 1 棟が耐震基準を満たしていません。

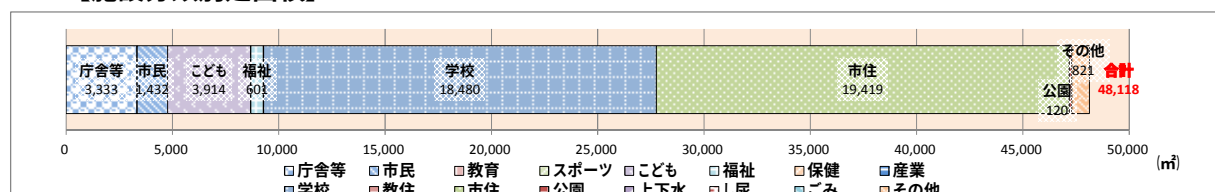
今宿小学校は、校舎、体育館ともに耐震基準を満たしておらず、平成 26 年度に耐震改修工事を予定していますが、これに合わせ体育館のつり天井の改修を実施する予定です。

住民の集会の場である今宿公民館や尚白園は、耐震基準を満たしていません。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

今宿地区は、今宿公民館、西松原分館、尚白園、御山集会所、西部老人憩の家など地区の交流や会議の場となる公共施設が数多く整備され、西部老人憩の家を除く 4 施設は、市の指定避難施設となっています。

いずれの施設も老朽化が進んでいること、耐震性が確保されていない施設があることから、必要な施設については耐震改修を行うとともに、将来的な施設の更新に際しては複合化や多機能化など検討する必要があります。

また、地区の特色として緑町公園、尚白公園、西松原公園など多数の都市公園を整備しているほか、街路樹も随所に植栽しており、憩いの空間や緑が豊富な地区となっています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 13%の減、約 1,200 人の減少が見込まれています。高齢化率は 26.1%から 32.3%へと約 6 ポイント増加し、年少人口比率は 12%から 9.2%へと約 3 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 2,500 人から 2,700 人へ、年少人口は約 1,100 人から約 770 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口は概ね 3 割程度減少するため、児童の安心・安全を前提としながらも、3 施設ある保育所や幼稚園のあり方、小学校の余裕教室の活用等、施設の有効活用についての検討が必要となります。



【尚白園】



【今宿公民館】

## 5. 桜木地区

H22 国勢調査人口：6,178 人 面積：1.9 km<sup>2</sup> 人口密度：3,252 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

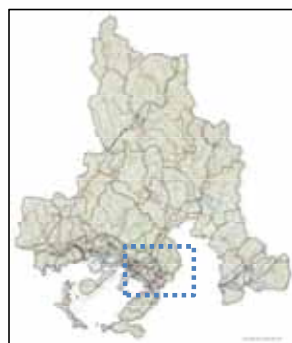
桜木地区は、徳山地域市街地の東部に位置し、周陽地区や久米地区に隣接しています。

交通は、中央部を国道 2 号が東西に走り、南北に市道櫛浜馬屋線が走り、朝の通勤ラッシュ時には下松・光方面から徳山中心部に向けての交通量が増加し渋滞が発生します。

地区の多くは周南団地土地区画整理事業により開発された宅地で、地勢は、とおの山の麓から国道 2 号を経て、県道下松新南陽線にかけて、なだらかに下る住宅地です。

国道 2 号沿線及び桜木通りに沿っては中小の事業所や住宅が密集しています。

地区の北部高台には、高等教育機関である徳山大学と徳山工業高等専門学校が立地しており、付近には学生向けのアパートなどが集中しています。



|            |      |
|------------|------|
| 大迫田浄水場     | 1026 |
| 馬屋公園       | 788  |
| 桜木公民館      | 150  |
| 桜木公園       | 789  |
| 桜木小学校児童クラブ | 304  |
| 桜木小学校      | 400  |
| 桜木住宅       | 629  |



|     |           |
|-----|-----------|
| 799 | 平原公園      |
| 866 | 城ヶ丘公園     |
| 793 | 城北公園      |
| 617 | 周南第4住宅1棟  |
| 618 | 周南第4住宅2棟  |
| 619 | 周南第4住宅3棟  |
| 620 | 周南第4住宅4棟  |
| 621 | 周南第4住宅5棟  |
| 286 | 城ヶ丘保育園    |
| 622 | 周南第4住宅6棟  |
| 623 | 周南第4住宅7棟  |
| 624 | 周南第4住宅8棟  |
| 625 | 周南第4住宅9棟  |
| 626 | 周南第4住宅10棟 |
| 627 | 周南第4住宅11棟 |
| 628 | 周南第4住宅12棟 |
| 794 | 城南公園      |
| 795 | 門前公園      |

## ②人口変化

桜木地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 6,178 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 4.6 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 1.5 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 19 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 6 人減、生産年齢人口が 290 人減、高齢者人口は 257 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

桜木地区の公共施設の配置状況は、公民館、保育所、小学校、児童クラブを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 3 万 1,671 m<sup>2</sup>と、市内全体の 3.93%を占めており、住民一人当たりでは、5.1 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 2 万 3,621 m<sup>2</sup>、学校関連施設が 5,505 m<sup>2</sup>、上下水道施設が 1,096 m<sup>2</sup>と続いています。

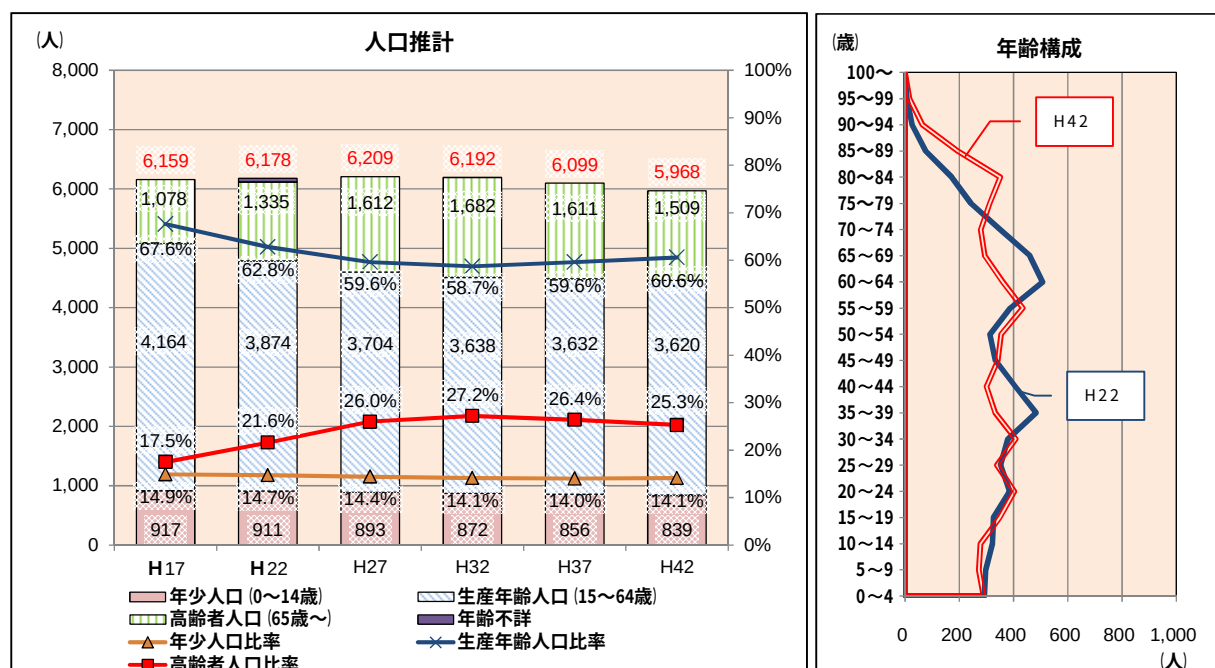
## ④主な公共施設の状況

### 【桜木公民館】

桜木公民館は、地区面積が 1.9 km<sup>2</sup>と小さくまとまった桜木地区のほぼ中心に位置することや、駐車場台数も 27 台と比較的多く、車で来館者にも便利なことなどから、平成 24 年度においては約 2 万 8 千人の利用がありました。

### 【城ヶ丘保育園】

城ヶ丘保育園は、定員 100 名に対し、入所児童数は平成 17 年度が 95 人、21 年度が 80 人、24 年度が 98 人で、久米地区や周陽地区からの利用も多く、ほぼ定員を満たす状況となっています。





### 【桜木小学校】

桜木小学校は、平成 24 年度において 343 人の児童が在籍していますが、近年、児童数は減少傾向にあります。運動場は芝生を敷いているほか、太陽光発電設備を設置しています。国道 2 号以南は、公園等が少ないため、小学校の校庭は放課後や休日の子どもの遊び場となっています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

桜木公民館、桜木小学校ともに築後 30 年を経過しており、老朽化が進みつつあります。

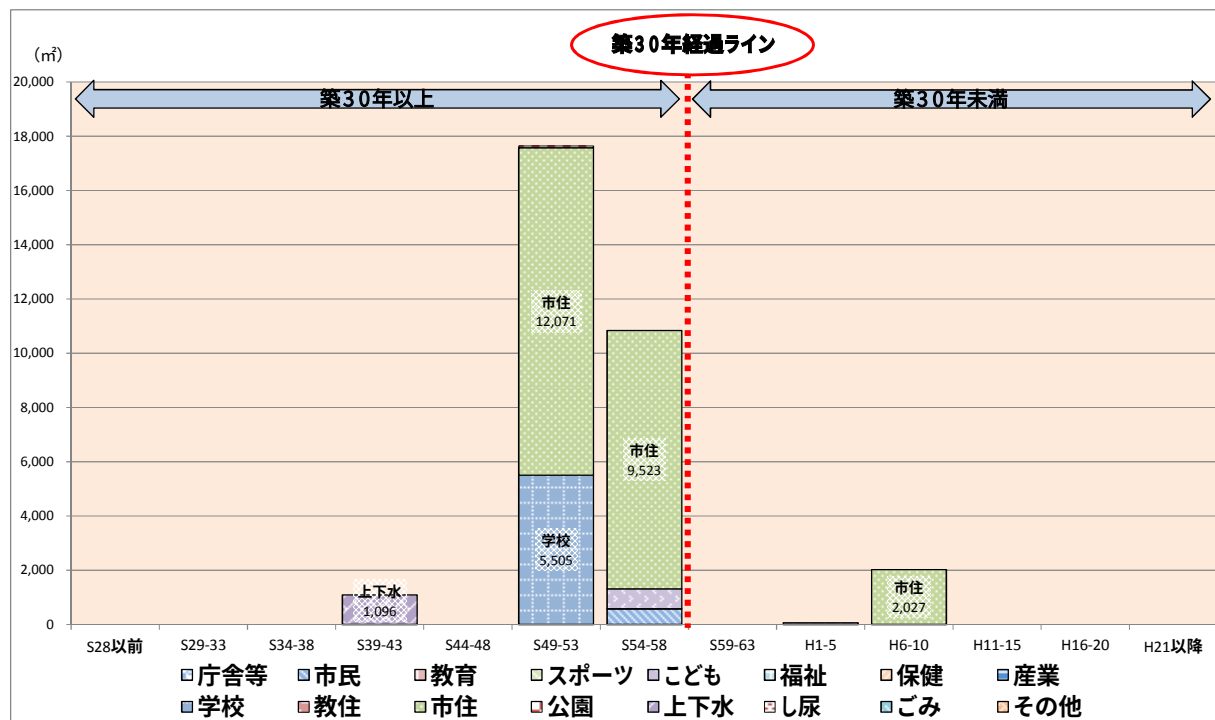
桜木公民館は耐震基準を満たしていますが、桜木小学校の一部の校舎は耐震基準を満たしておらず、平成 27 年度に耐震改修工事を予定しています。また、体育館については、耐震基準は満たしていますが、つり天井方式となっており、天井の改修も行っていく必要があります。

#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

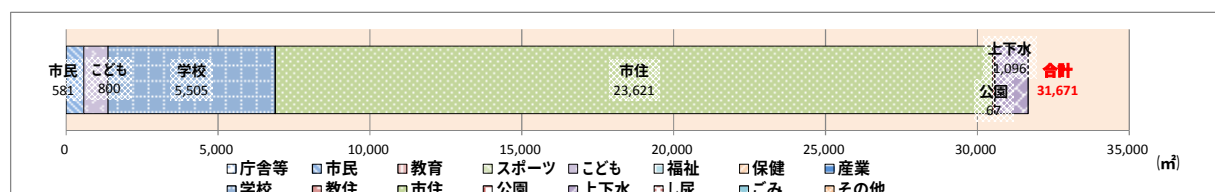
地区内に設置した交流、集会施設は桜木公民館のみとなっています。

趣味文化活動や地域コミュニティ活動も活発な地域で、桜木公民館は多くの利用があることから、今後は施設の老朽化を踏まえ、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 3%、約 200 人の減少が見込まれています。高齢化率は 21.6%から 25.3%へと約 4 ポイント増加し、年少人口比率は 14.7%から 14.1%へと約 1 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 1,300 人から約 1,500 人へ、年少人口は約 910 人から約 840 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が微減するのに対して、高齢者人口は増加し、年少人口は大きな変動がないため、小学校の児童数は現在と概ね同じであると予想されることから、現行の水準を維持し、今後は高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となります。



## 6. 周陽地区

H22 国勢調査人口：6,102 人 面積：2.15 km<sup>2</sup> 人口密度：2,838 人/km<sup>2</sup>

### ① 概要及び特性

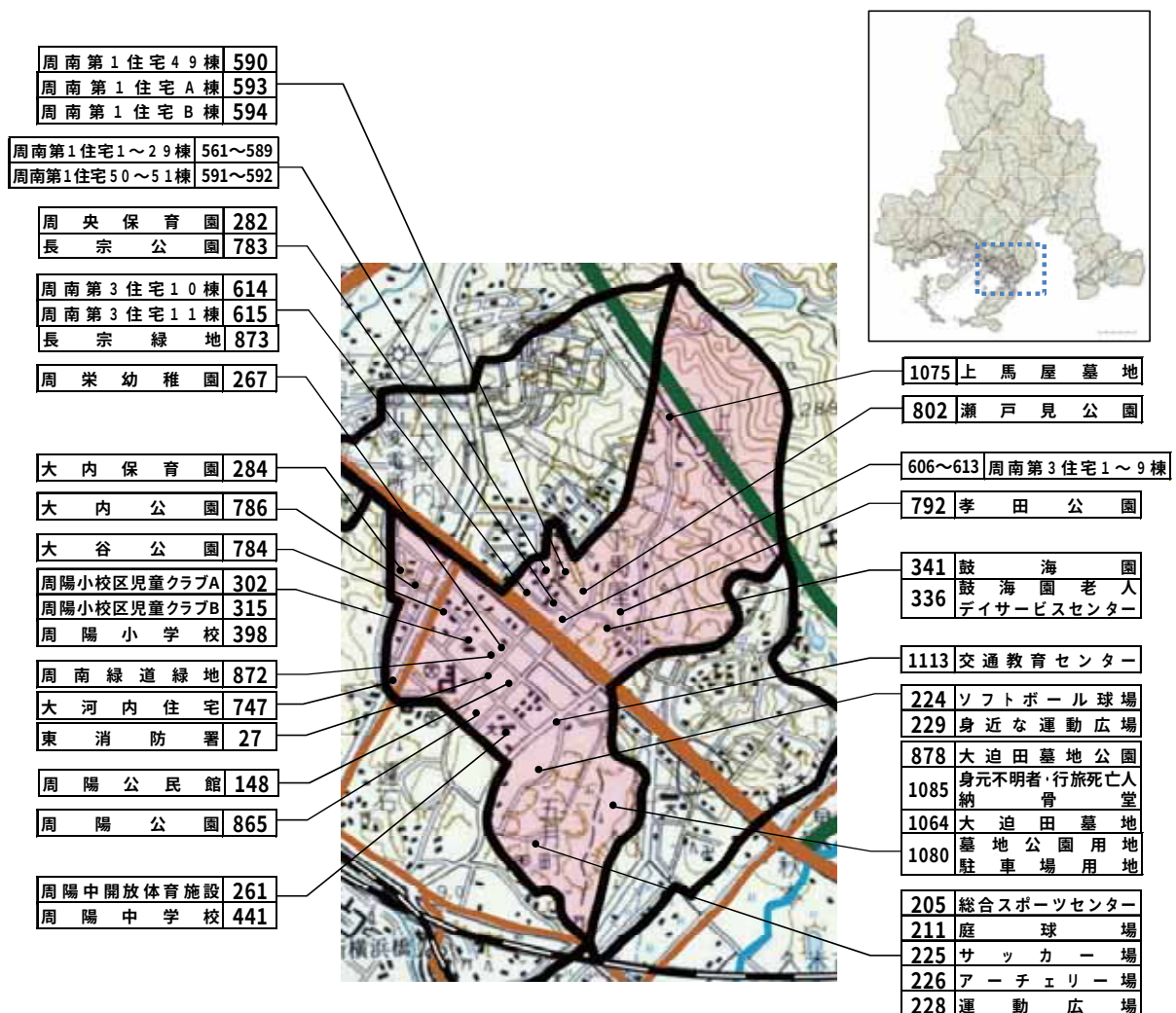
周陽地区は、徳山地域市街地の東部に位置し、久米地区、遠石地区、秋月地区、桜木地区と接しています。

交通は、地区中央部を国道 2 号が東西に走っています。

周陽地区は、その多くが周南団地土地区画整理事業により開発された地区です。国道 2 号の沿線には高層の市営住宅や県営住宅、マンションが立地するほか、郊外型の飲食店や小売店等も立ち並んでいます。

国道沿線の以南、以北は良好な住宅地が整備され、公園や街路樹の緑が美しい優れた居住環境が整備されています。

また、地域医療の核である救命救急センター、休日夜間こども急病センターを備えた徳山中央病院や、徳山東部地区を対象範囲とする東消防署が配置され、市民の暮らしの安全・安心を守っています。



## ②人口変化

周陽地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 6,102 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 3.1 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 2.6 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 92 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 99 人減、生産年齢人口が 279 人減、高齢者人口は 255 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

周陽地区の公共施設の配置状況は、小学校、中学校、公民館、幼稚園、保育所、消防署、総合スポーツセンター、特別養護老人ホーム等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 8 万 4,120 m<sup>2</sup>と、市内全体の約 10.44%を占めており、住民一人当たりでは、13.8 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 4 万 7,770 m<sup>2</sup>、学校施設が 1 万 4,781 m<sup>2</sup>、スポーツ施設が 1 万 4,112 m<sup>2</sup>と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【周陽公民館】

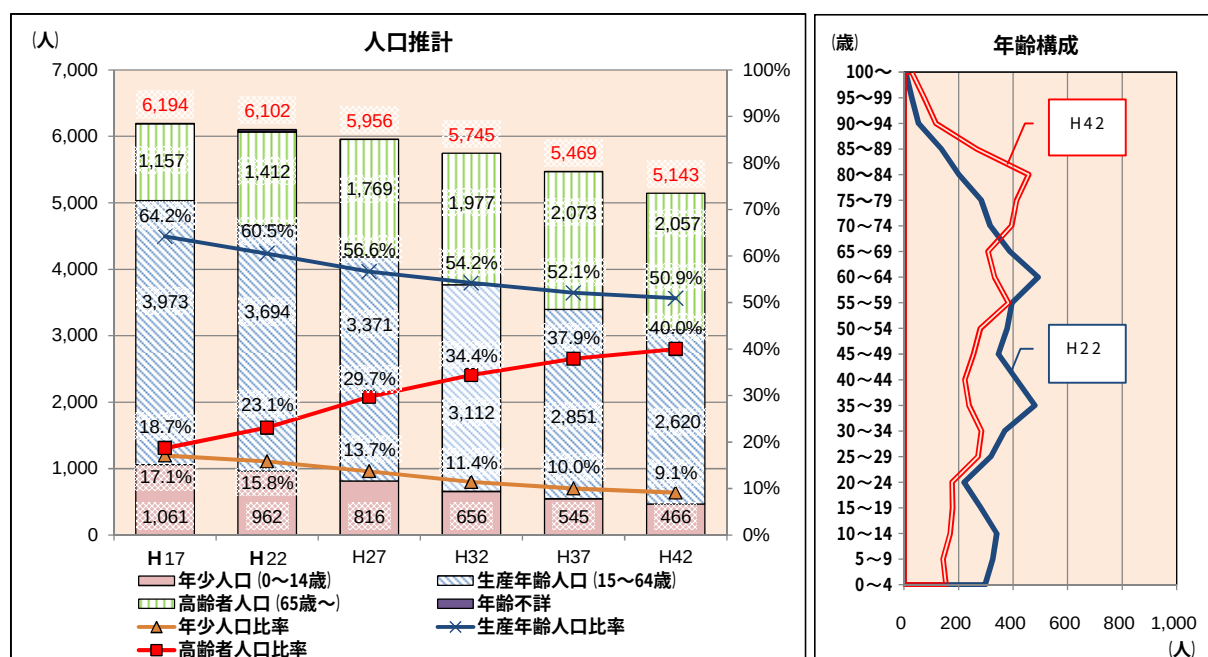
周陽公民館は、地区の集会や文化、教養講座の開催の場として設置しており、平成 24 年度は 23,393 人の利用がありました。

施設は昭和 53 年に建築したもので築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

### 【周央保育園・大内保育園】

周央保育園は、周南団地土地地区画整理事業の完了後の昭和 47 年に、大内保育園は、地区の人口増加期の 54 年に建築しています。定員は両保育園とも 120 人ですが、平成 24 年度の入所児童数はそれぞれ 116 人、103 人と高い定員充足率を示しています。

なお、周央保育園については、公立幼稚園跡地に建替整備の予定があります。



### 【周陽小学校・周陽中学校】

周陽小学校、周陽中学校は周南団地土地地区画整理事業の完了に合わせ、昭和 46 年～47 年に設置した施設です。

小学校は昭和 53 年を、中学校は 58 年をピークとして児童・生徒数は減少傾向にあり、平成 15 年の時点では、小学校はピーク時の 3 割、中学校はピーク時の 5 割の水準まで落ち込みました。

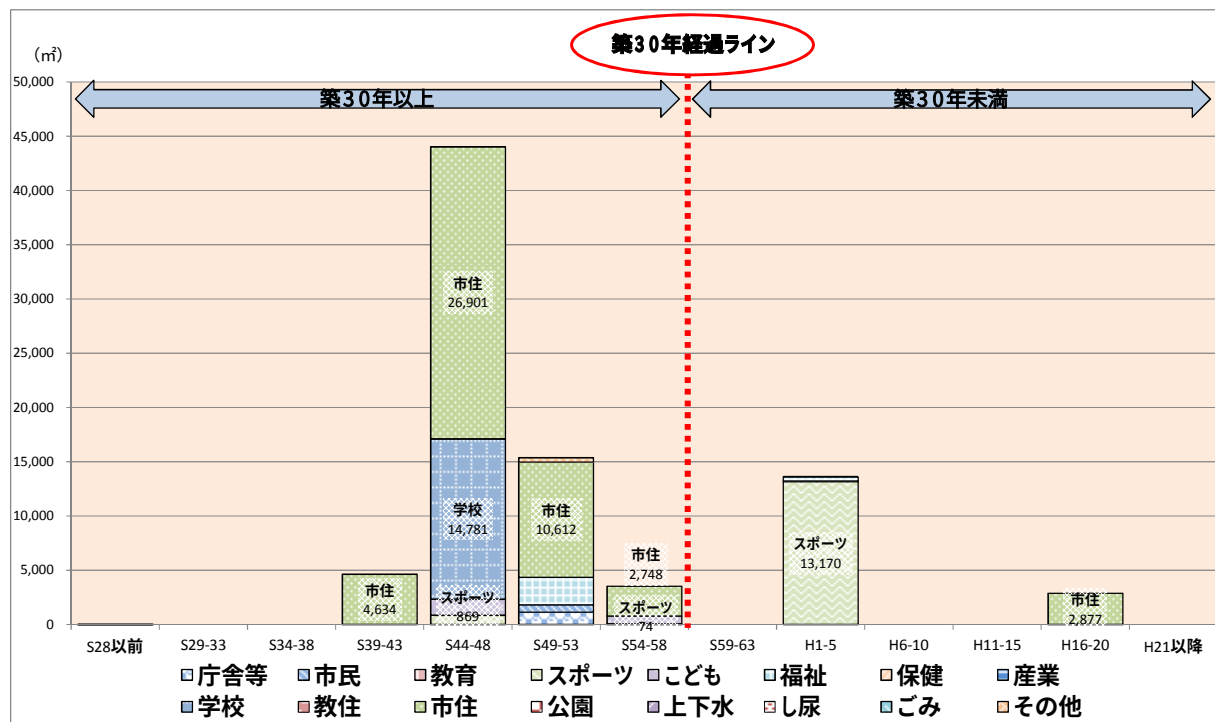
平成 15 年以降に高層マンションや大規模な県営住宅の建設があり、20 年前後まで一旦は児童、生徒が増加しましたが、近年は小学校、中学校ともに減少傾向にあります。

### 【東消防署】

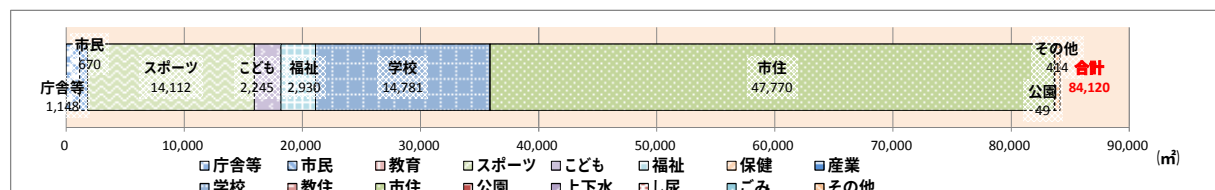
東消防署は、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため、33 人の署員が配置されています。平成 24 年度の実績では、中央消防署を上回る 2,103 件の救急出動をしています。

施設は、昭和 50 年に設置し、築後 38 年経過し、建物や設備の老朽化が進んでおり、耐震性が確保されていません。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

地区内の公共施設の多くは、周南団地の開発に合わせ、或いは開発後の人口増加に応じて設置したものが多く、経年に伴う老朽化が進んでいます。

東消防署は、耐震基準を満たしておらず、平成 25 年度に耐震改修を実施します。

周陽小学校、中学校の校舎、体育館については、平成 22 年度から計画的な耐震改修を行っています。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

周陽地区は、周南緑地に近接しており、スポーツ施設や公園などが比較的、高い水準で整備されているほか、国道 2 号沿線の高層市営住宅群は、約 450 戸の住宅を供給しています。

また、徳山中央病院、老人保健施設セラヴィ徳山、特別養護老人ホーム鼓海園、同デイサービスセンター、身体障害者授産施設セルフ周陽も設置されており徳山市街地東部における保健、福祉、医療の拠点となっています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 16%の減、約 900 人の減少が見込まれています。高齢化率は 23.1%から 40%へと約 17 ポイント増加し、年少人口比率は 15.8%から 9.1%へと約 7 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 1,400 人から約 2,100 人へ、年少人口は約 960 人から 470 人へ推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね 5 割増しになる一方で、年少人口が半減しています。乳幼児や児童・生徒数の減少が見込まれることから、保育所の配置や小中学校の有効活用の検討が重要な課題となります。





## 7. 秋月地区

H22 国勢調査人口：6,849 人 面積：1.2 km<sup>2</sup> 人口密度：5,708 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

秋月地区は、徳山地域市街地の東部に位置し、岐山地区と周陽地区に接しています。交通は、国道2号が東西に、市道遠石一の井手線が南北に走っています。

地勢は、国道2号から北に広がる丘陵地帯です。昭和39年から46年にかけて実施された周南団地区画整理事業による旧来からの団地や、50年代から平成初期のミニ開発、近年の秋月ニュータウンなど、地区内は新旧の団地が混在する一大住宅団地となっています。

団地内は戸建て住宅や低層のアパートが多いのに対し、国道沿線には大規模な県営住宅や市営住宅が整備されています。

市道遠石一の井手線沿線に小売店が点在するほかは、地区の大部分が居住地域となっています。



【秋月公民館】



【楠木幼稚園】

## ②人口変化

秋月地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 6,849 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 7 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 4.4 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 308 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 81 人減、生産年齢人口が 475 人減、高齢者人口は 229 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

秋月地区の公共施設の配置状況は、公民館、幼稚園、小学校、児童クラブ、中学校、市民黒岩グラウンドを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 4 万 309 m<sup>2</sup>と、市内全体の 5%を占めており、住民一人当たりでは、5.9 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 2 万 7,006 m<sup>2</sup>、学校関連施設が 1 万 1,899 m<sup>2</sup>、こども関連施設が 760 m<sup>2</sup>と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【秋月公民館】

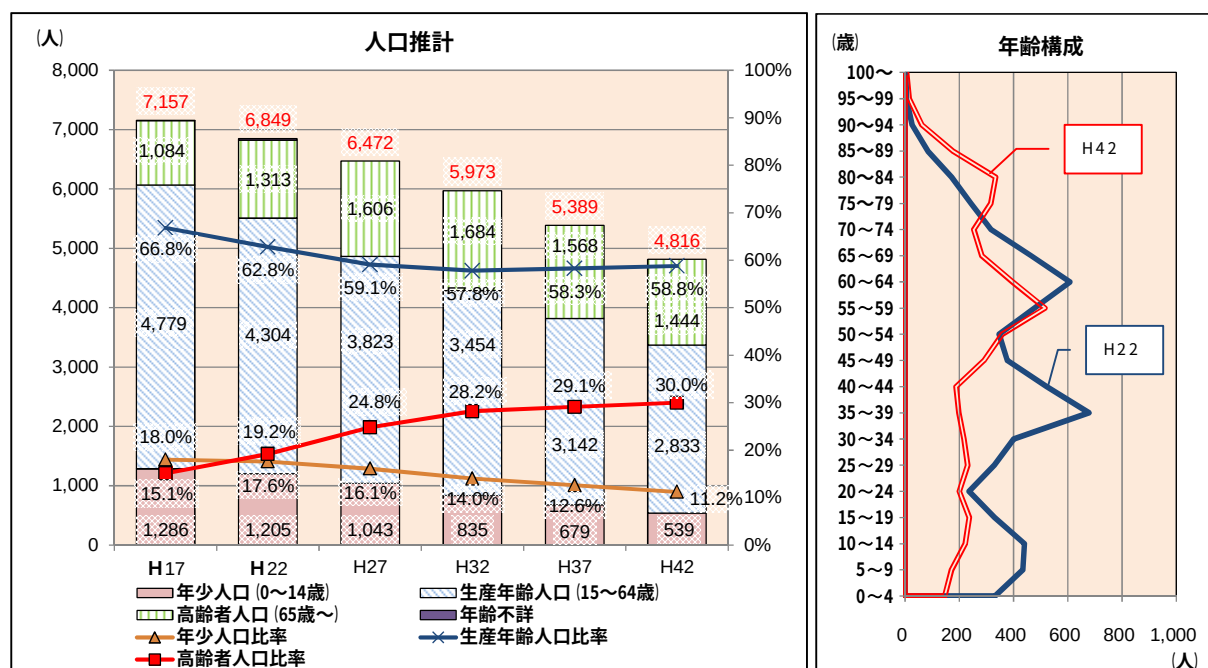
秋月公民館は、国道 2 号以北の楠木団地の一角に位置し、南は高低差のある崖地となっており、秋月小学校のグラウンドを臨んでいます。

趣味、文化講座や集会活動等が盛んで、平成 24 年度実績では、20,000 人を超える利用がありました。

### 【楠木幼稚園】

楠木幼稚園は、楠木団地内に設置しています。定員は 140 人ですが、入園者数は年々、減ってきており平成 17 年度が 48 人、21 年度が 30 人、24 年度が 30 人で減少傾向にあります。

なお、平成 27 年 3 月末で廃園し、くすのきラウンジ施設として活用する予定としています。



### 【秋月小学校】

秋月小学校は、国道 2 号以北に秋月中学校と隣接して設置しています。

児童数は秋月ニュータウンの開発に併せて増加し、平成 17 年度が 527 人、21 年度の 572 人をピークに減少に転じ、24 年度は 519 人となっています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

秋月公民館、楠木幼稚園、秋月小学校は、耐震診断の結果、いずれも耐震基準を満たしていません。

秋月小学校は平成 24 年度以降、計画的に耐震改修工事を予定しています。

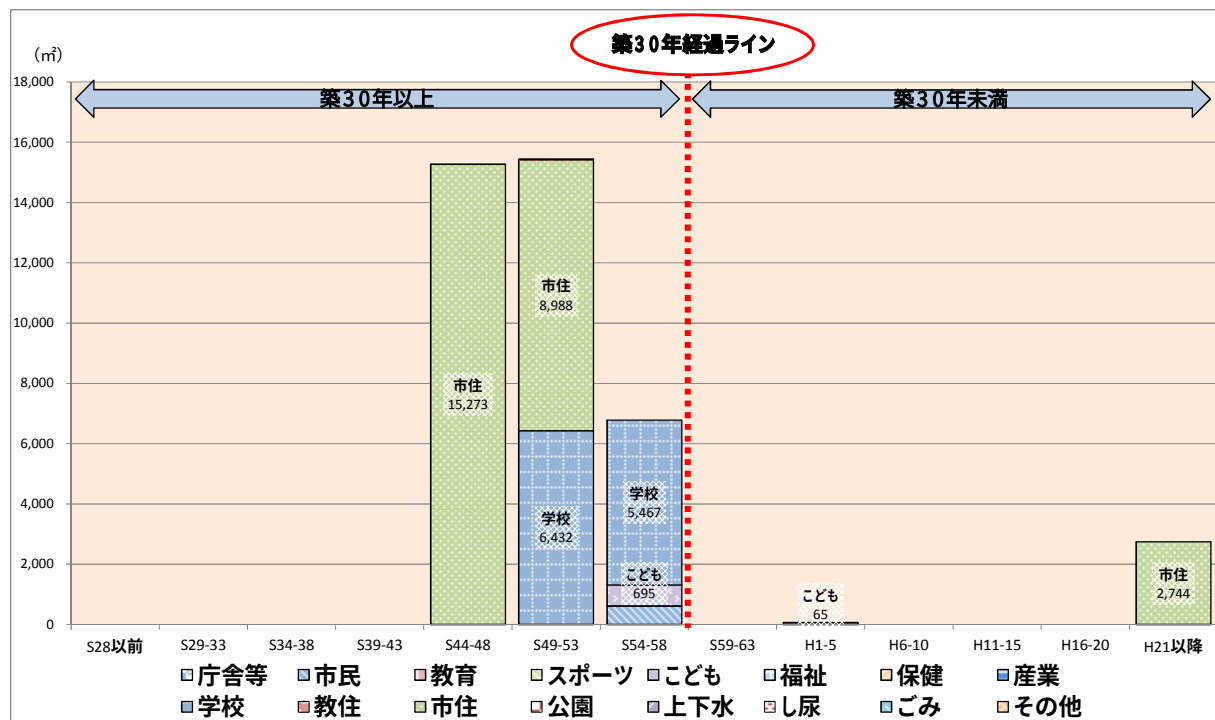
なお、秋月中学校は、新耐震基準に基づき建築しています。

#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

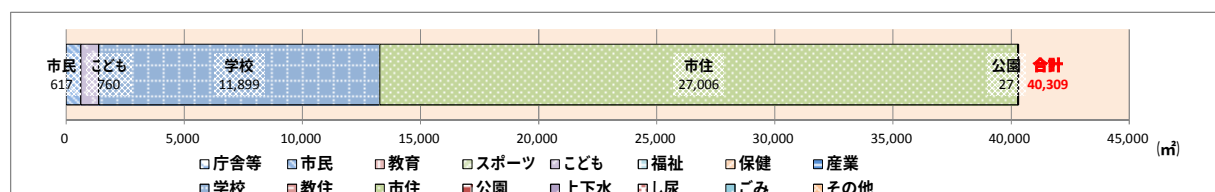
地区内に設置された交流、集会施設は秋月公民館のみとなっています。

趣味、文化講座や集会など公民館へのニーズが高いことから、今後は施設の老朽化を踏まえ、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 30%、約 2 千人の減少が見込まれています。高齢化率は 19.2%から 30%へと約 11 ポイント増加し、年少人口比率は 17.6%から 11.2%へと約 6 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 1,300 人から約 1,400 人へ、年少人口は約 1,200 人から約 540 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となる一方で、小学校の児童数は約 250 人前後へ、中学校の生徒数は約 110 人前後へ減少することが見込まれるため、今後は小中学校の余裕教室の有効活用について検討する必要があります。

また、楠木幼稚園についても、入園率の低下や今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年 3 月で廃園の予定としています。



【秋月小学校】



【市民黒岩グラウンド】



## 8. 久米地区

H22 国勢調査人口：8,788 人 面積：15.47 km<sup>2</sup> 人口密度：568 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

久米地区は、徳山地域市街地の東部に位置し、櫛浜地区、周陽地区、桜木地区、東は下松市に接しています。

交通は、地区の東西を国道 2 号、県道下松新南陽線が走り、山陽自動車道徳山東インターチェンジが設置されています。

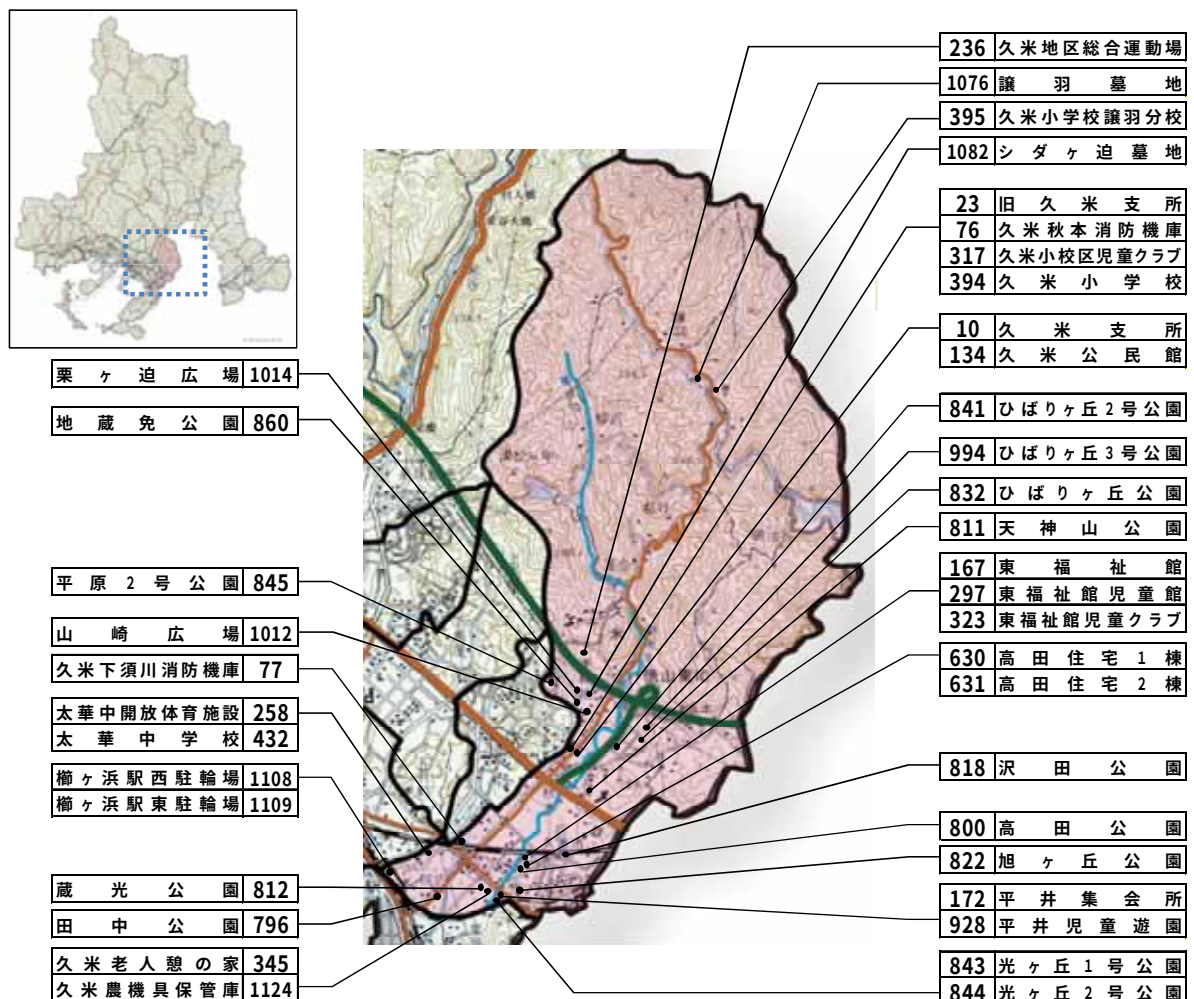
平成 26 年 3 月には、インターチェンジに直結する、都市計画道路 櫛浜久米線も開通する予定であり、さらに自動車交通の利便性の向上が見込まれます。

国道 2 号や県道の沿線には、飲食や小売等の商業施設が集積していますが、県道以南には、中小の工場や事業所が立地しています。

地区内は、団地の造成や区画整理事業により多くの住宅地が整備されていますが、随所に田畑が残されています。

また、山陽自動車道から北側には広大な山間部もあり、その中には小さな集落もあります。

田畑の減少による治水の悪化や近年の集中豪雨により、地区内を流れる西光寺川や隅田川が氾濫することがあり、流域の浸水対策や住民の安全の確保が課題となっています。





## ②人口変化

久米地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 8,788 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 4.1 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 0.4 ポイント上回っており、年少人口、生産年齢人口が多く、高齢化率が低い特性となっています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 147 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 25 人減、生産年齢人口が 474 人減、高齢者人口は 269 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

久米地区の公共施設の配置状況は、小学校、中学校、支所・公民館、隣保館、児童館等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 1 万 8,939 ㎡と、市内全体の約 2.35%を占めており、住民一人当たりでは、2.2 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 1 万 2,915 ㎡、市営住宅が 3,402 ㎡、市民交流施設が 1,314 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

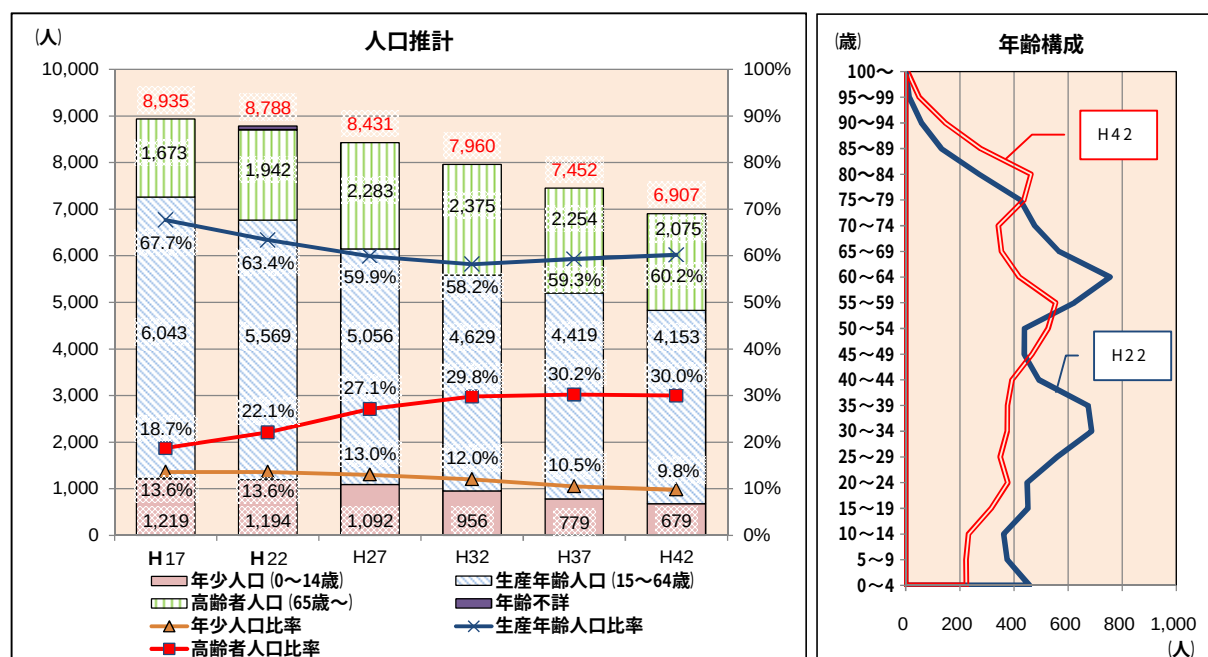
### 【久米支所・公民館】

久米支所は、国道 2 号から近く、駐車場が広いことなどから周陽地区、桜木地区など他地区の住民の利用も多く、平成 24 年度実績で 7,471 件の諸証明発行件数があるほか、年平均 1 万件に及ぶ届出や相談を受け付けています。久米公民館は、平成 24 年度実績で、3 万人を超える利用者がいました。

### 【久米小学校】

久米小学校の児童数は、平成 17 年度が 441 人、21 年度が 459 人、24 年度が 410 人となっています。年度により、多少の増減はありますが、総じて児童数は減少傾向にあります。

施設は、昭和 47 年の建築で、築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。



### 【東福祉館】

東福祉館は、隣保館、児童館を併せ持つ複合施設で、地域の集会、文化、教養講座のほか、児童館では児童クラブも運営しています。平成 24 年度の実績で隣保館は 7,590 人、児童館は 9,090 人の利用がありました。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

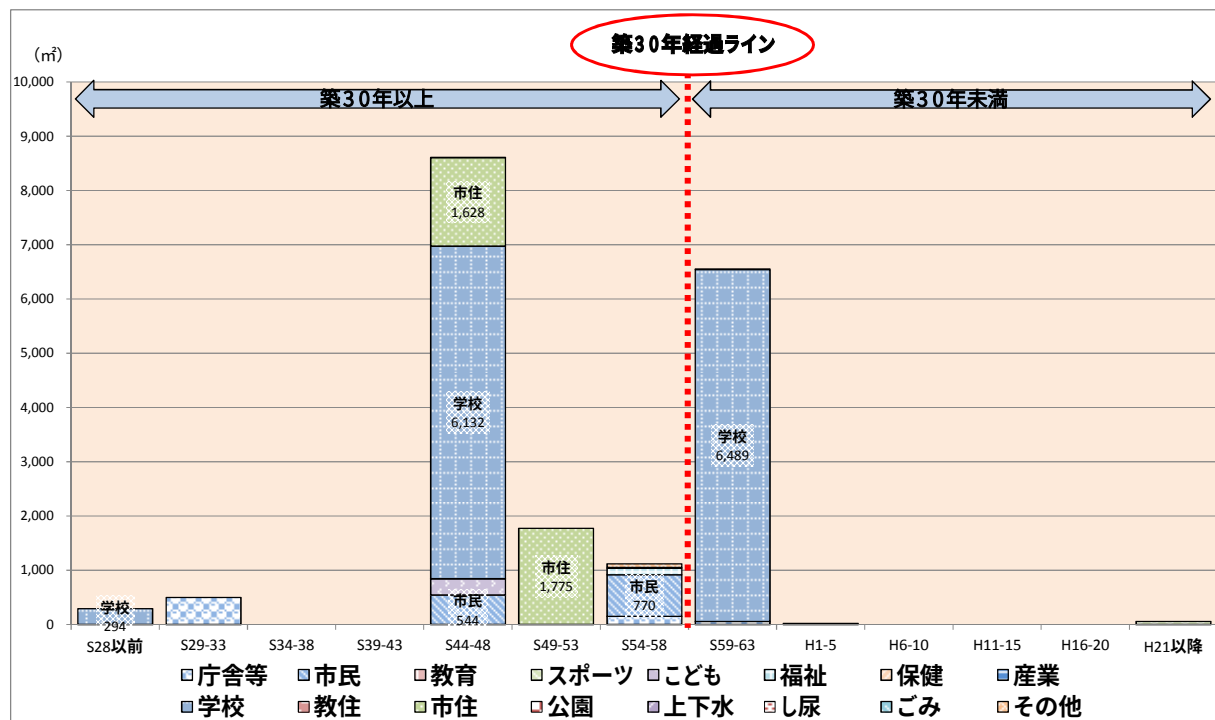
久米支所・公民館は耐震基準を満たしています。

東福祉館は老朽化が進んだことから、平成 18 年度に外壁等の大規模改修を実施しましたが、耐震改修は実施していません。

久米小学校の校舎や体育館は、耐震基準を満たさないため、平成 24 年度から計画的に耐震改修工事を実施しています。

なお、太華中学校については、校舎、体育館ともに耐震性が確保されています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

久米地区は、主な公共施設として小学校、中学校、支所・公民館、隣保館、老人憩いの家を設置していますが、民間施設として幼稚園 2 施設、児童養護施設を併設する保育所 1 施設が設置されています。

また、身体障害児・者、高齢者の医療、福祉を担う鼓ヶ浦整肢学園や、高齢者の支援等を行う介護保険サービス事業者も複数立地しています。

また、区画整理事業により、徳山東インターチェンジに直結する櫛浜久米線が平成 26 年に開通し、櫛浜地区への移動時間が大幅に短縮されることから、両地区における施設配置を一体的に考えていく必要も生じてきます。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 21%の減、約 1,800 人の減少が見込まれています。高齢化率は 22.1%から 30%と約 8 ポイント増加し、年少人口比率は 13.6%から 9.8%へと約 4 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 1,900 人から約 2,100 人へ、年少人口は約 1,200 人から約 680 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減しているため、今後は、少子化を踏まえた、小、中学校の余裕教室の有効活用の検討が必要となります。



【久米支所・公民館】



## 9. 櫛浜地区

H22 国勢調査人口：5,690 人 面積：7.8 km<sup>2</sup> 人口密度：729 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

櫛浜地区は、徳山地域の東部に位置し、鼓南地区、久米地区、遠石地区と接しています。

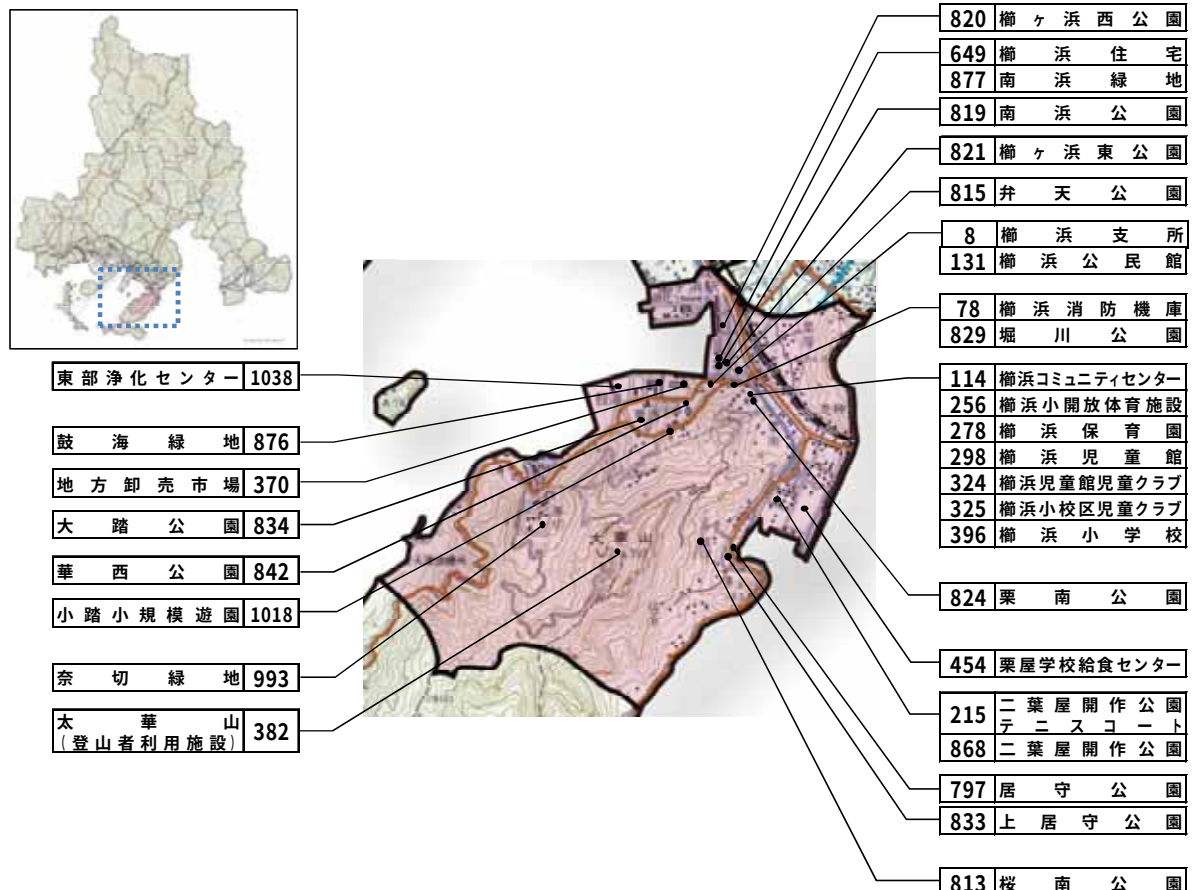
交通は、山陽本線と岩徳線が分岐点となる櫛ヶ浜駅が立地するほか、徳山市街地と下松市を結ぶ県道 366 号徳山下松線が地区の東西を走り、区画整理事業による櫛浜久米線も平成 26 年に開通することから、近接する徳山東インターチェンジへのアクセスも大きく向上します。

地勢は、瀬戸内海国立公園に指定された太華山の麓から笠戸湾、徳山湾を臨む東西に広がる平地で、堀川河口から伸びる埋立て地には鼓海・奈切流通企業団地も整備されています。

産業は、古くからの漁業のほか、県道に沿って中小の事業所や小売店が数多く立地しています。

下松市との境となる地区の東端を末武川が流れ、西光寺川が地区の中央から堀川運河を経て徳山湾に流れており、これらの河川や海に面する低位の住宅密集地では台風や高潮時の被害が危惧されます。

また、太華山や周辺山地の多くは、がけ崩れ等の土砂災害危険個所に指定されており、災害への備えが重要な地区となっています。





## ②人口変化

櫛浜地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 5,690 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 1.5 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 0.2 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 102 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 6 人増、生産年齢人口が 169 人減、高齢者人口は 49 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

櫛浜地区には、支所・公民館周辺を中心に、コミュニティセンター、児童館、保育所、小学校が集中して立地するほか、栗屋地区には学校給食センターが、鼓海の埋立地には地方卸売市場、地場産業振興センターを整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 3 万 3,501 ㎡と、市内全体の 4.16%を占めており、住民一人当たりは、5.9 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、産業観光施設が 1 万 6,816 ㎡、学校関連施設が 6,331 ㎡、上下水道施設が 6,191 ㎡と続いています。

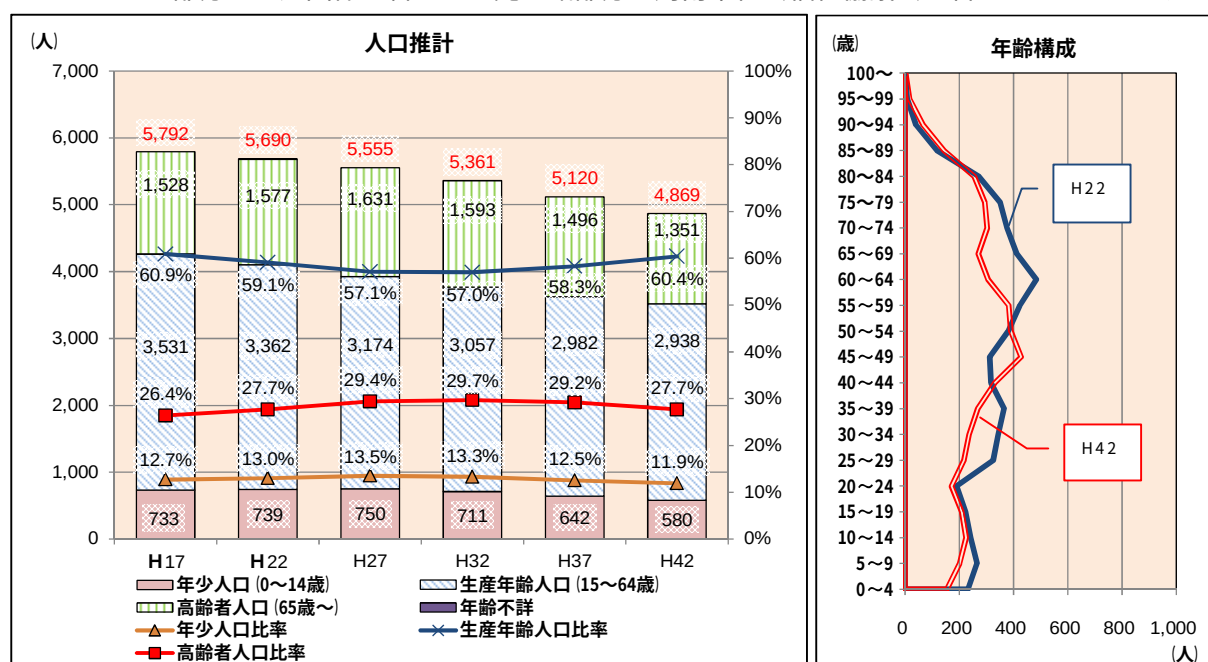
## ④主な公共施設の状況

### 【櫛浜支所・公民館】

櫛浜支所・公民館は、昭和 42 年の建築で、築後 45 年以上を経過し、著しく老朽化が進んでいます。また、駐車スペースが狭隘など幾多の課題を抱えることから、現在、具体的な建て替え計画が検討、進行しています。

### 【櫛浜コミュニティセンター】

櫛浜コミュニティセンターは、櫛浜公民館の狭隘さを補うため、昭和 55 年に建築した施設です。公民館とコミュニティセンターの両施設が設けられているのは、旧徳山地域では櫛浜地区のみとなっています。施設は櫛浜小学校の南に隣接し、児童館との複合施設であり、コミュニティセンター部分を地元団体が管理し、児童館部分を周南市社会福祉協議会が管理をしています。





### 【櫛浜小学校】

櫛浜小学校は、平成 18 年度に 276 人まで児童数が落ち込みましたが、その後、増加に転じ、24 年度には 353 人となっています。

放課後の学童保育は、小学校の余裕教室を利用した児童クラブと、コミュニティセンター併設の児童館を利用した児童クラブの二つがあります。

### ⑤今後の検討の視点

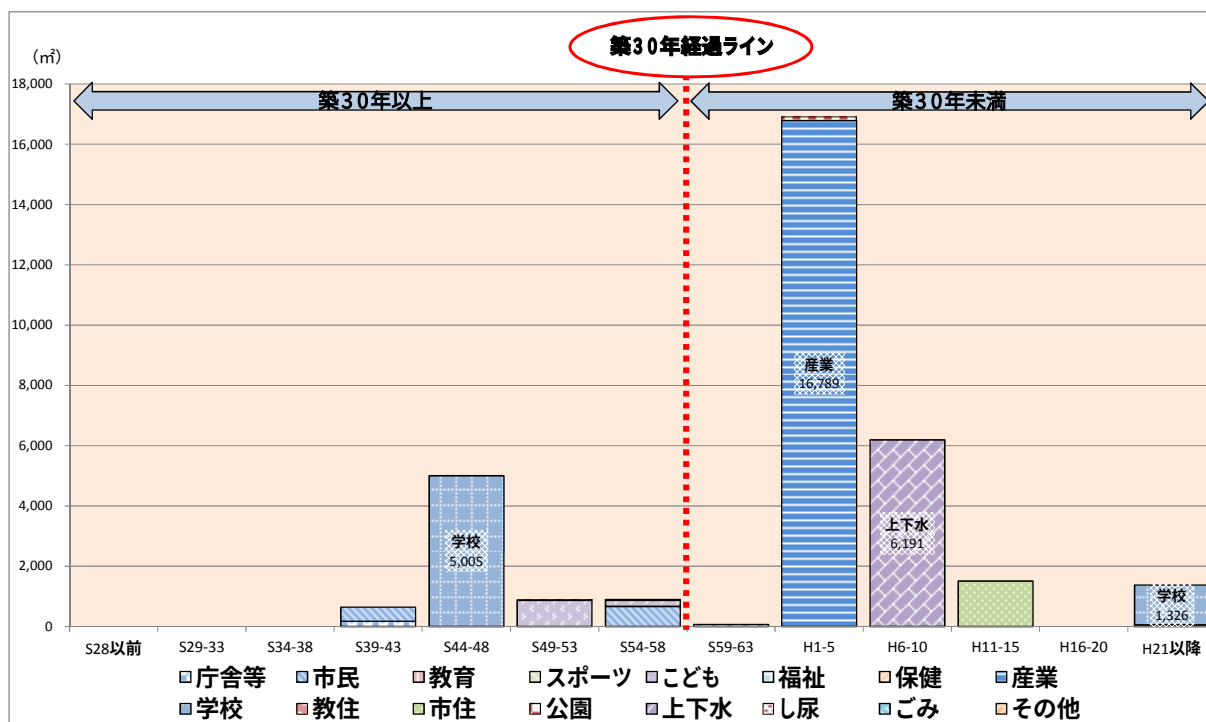
#### 【耐震化・老朽化への対応】

櫛浜小学校は昭和 44 年の建築で老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしていません。このため、平成 25 年度から耐震改修工事を実施しています。

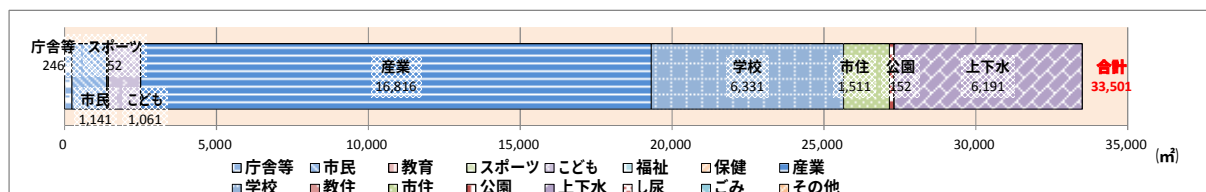
なお、体育館については平成 24 年度に耐震改修工事を終わっています。

櫛浜保育園は、昭和 53 年の建築で築 30 年以上を経過していますが、耐震診断の結果、耐震性は確保されています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

櫛浜地区では、支所・公民館の老朽化が課題であり、このため建替え計画が進められています。支所・公民館の新設に際しては、地域ニーズを把握するとともに、多機能化、複合化を進め、施設の活用指標を最大限に引き上げていく必要があります。

また、老朽化しているコミュニティセンターについては、今後の人口動向を踏まえる中で、見直しを図る必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 14%、約 800 人が減少することが見込まれます。高齢化率は現在の 27.7%のまま、ほぼ変わりません。また、生産年齢人口比率も現在の 59.1%から 60.4%と微増する程度であり、年少人口比率も、現在の 13%から 11.9%へとやや減少する程度となっています。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 1,600 人から約 1,400 人へ、年少人口は約 740 人から 580 人へ、生産年齢者人口は約 3,400 人から約 2,900 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれもが減少していますが、人口構成には大きな変化がないものと予測されます。

このため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方を検討する必要があります。



【櫛浜支所・公民館】



## 10. 鼓南地区

H22 国勢調査人口：1,202 人 面積：9.81 km<sup>2</sup> 人口密度：123 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

鼓南地区は、徳山地域の東南部に位置する大島半島の南部と杓島を範囲とする地区で、北は櫛浜地区と接しています。

交通は、櫛ヶ浜駅前を起点とした県道杓島櫛ヶ浜停車場線が、およそ 6 kmにわたり笠戸湾を囲むように伸びています。

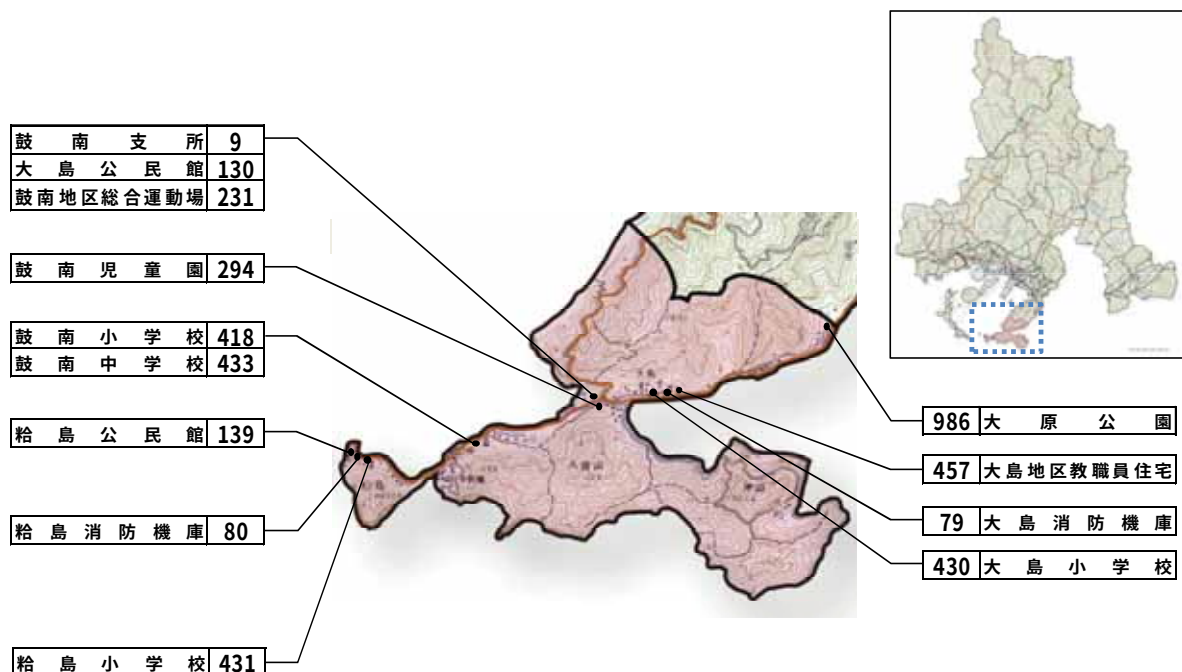
公共交通は、徳山-杓島間は 1 日 8 往復の路線バスが運行しています。

この地区の地形は、海岸沿いを走る県道から山裾までの平坦地が少なく、傾斜地が多いのが特徴となっています。また、杓島では漁港沿いに住居が密集しています。

気候は、比較的温暖ですが、海からの風が強い地域で、台風時の被害が危惧されます。

産業は、大島地区では田畑の耕作がなされるほか、温暖な気候を生かした果樹農園も営まれています。杓島地域は漁業が中心で、ふぐ延縄漁の発祥地ということもあり、本市特産のふぐの水揚げも行われています。

また、大島半島の南端には精蠟工場が立地するほか、石油化学工場の備蓄タンクなども設置されています。



## ②人口変化

鼓南地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 1,202 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 15.2 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 6.5 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 129 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 27 人減、生産年齢人口が 121 人減、高齢者人口は 18 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

鼓南地区の公共施設の配置状況は、小学校、中学校、支所・公民館、児童園等を整備しています。公民館は大島と杵島のそれぞれにあり、大島公民館に鼓南支所が併設されています。小学校は、大島小学校と杵島小学校と 2 校ありましたが、児童数の減少により、平成 25 年度から 2 校を統合して鼓南小学校を開校しました。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,742 ㎡と、市内全体の 0.84%を占めており、住民一人当たりでは、5.6 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 5,685 ㎡、市民交流施設が 736 ㎡、庁舎等が 243 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

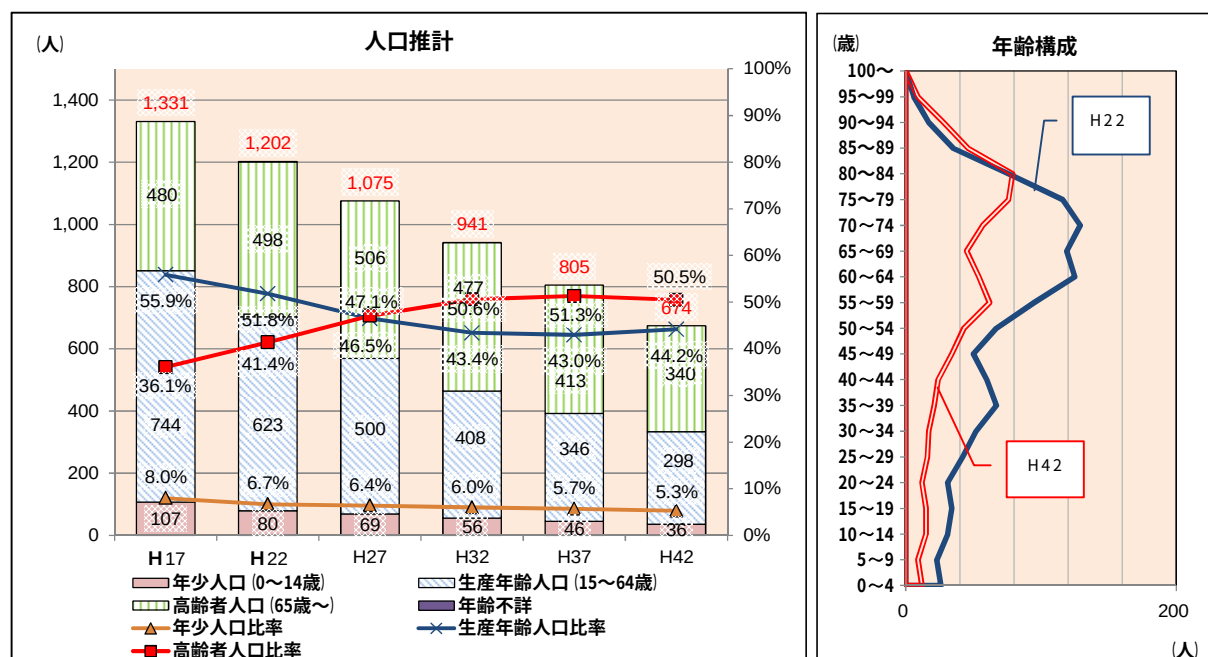
### 【鼓南支所・大島公民館】

鼓南支所は、平成 24 年度実績で 572 件の諸証明発行件数があるほか、年平均 2,000 件の届出や相談に対応しています。大島公民館は、平成 24 年度実績で、4,248 人の利用者がありました。

### 【鼓南中学校】

鼓南中学校の生徒数は、平成 17 年度が 27 人、21 年度が 20 人、24 年度が 22 人となっています。

施設は、昭和 31 年に建築されたもので、築後 50 年が経過して老朽化が著しく進んでいます。



### 【鼓南小学校】

鼓南小学校は、平成 25 年度から杵島小学校と大島小学校を統合して新設しました。

児童数は 25 人で、新設された校舎は平成 35 年までのリース契約による賃貸借ですが、リース期間終了後は無償譲渡を受ける予定となっています。

### 【鼓南児童園】

鼓南児童園は、3 歳以上の未就学児童を対象として保育や遊びの場を提供する施設で、入園定員 30 人に対し平成 24 年度は 6 人となっています。

施設は、土地、建物ともに賃借しており、周南市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委ねています。

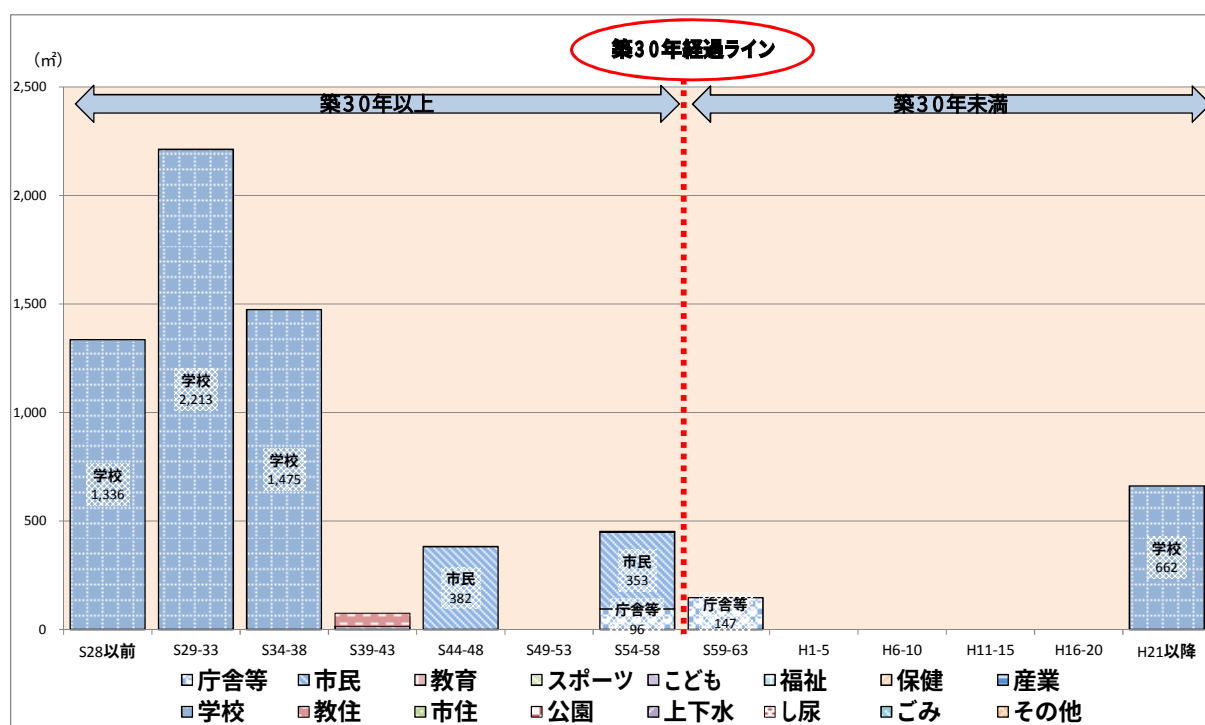
## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

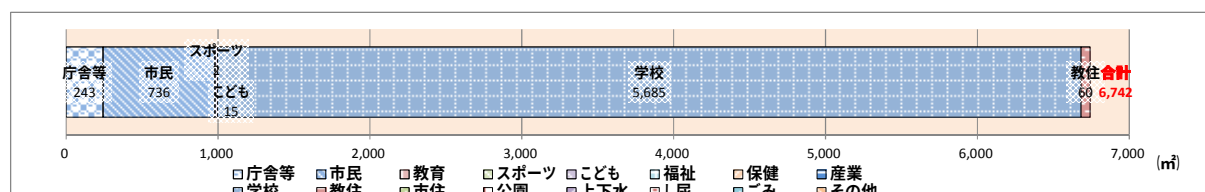
鼓南中学校は、管理棟、体育館で耐震基準が満たされていますが、耐震性のない特別普通教室棟は平成 27 年度に耐震改修工事を予定しています。

鼓南支所・大島公民館は耐震性が確保されていますが、杵島公民館は耐震性が確保されていません。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

鼓南地区は、大島、杓島の両地区に公民館を設置するなど、身近な集会の場を整備していますが、地区内には病院や診療所が無いなどの課題があります。

また、少子高齢化が進む同地区にあって、段差解消や身障者トイレの設置などバリアフリー化がなされておらず、老朽化施設の改修に併せて、こうした対応が必要となります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 44%の減、約 520 人の減少が見込まれています。

高齢化率は 41.4%から 50.5%へと約 9 ポイント増加し、生産年齢人口比率は 51.8%から 44.2%へと約 8 ポイント減少し、年少人口比率は 6.7%から 5.3%へと約 1 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 500 人から 340 人へ、生産年齢人口は約 600 人から約 300 人へ、年少人口は約 80 人から約 40 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴としては、総人口が概ね半減することに伴い、高齢者人口は 3 割減、生産年齢人口と年少人口は半減しています。人口減少、少子高齢化がさらに進むことが見込まれるため、施設の複合化、多機能化を図り、安心・安全な暮らしの支援が必要となります。



【鼓南支所・大島公民館】



【鼓南小学校】

## 11. 大津島地区

H22 国勢調査人口：361 人 面積：8.79 km<sup>2</sup> 人口密度：41 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

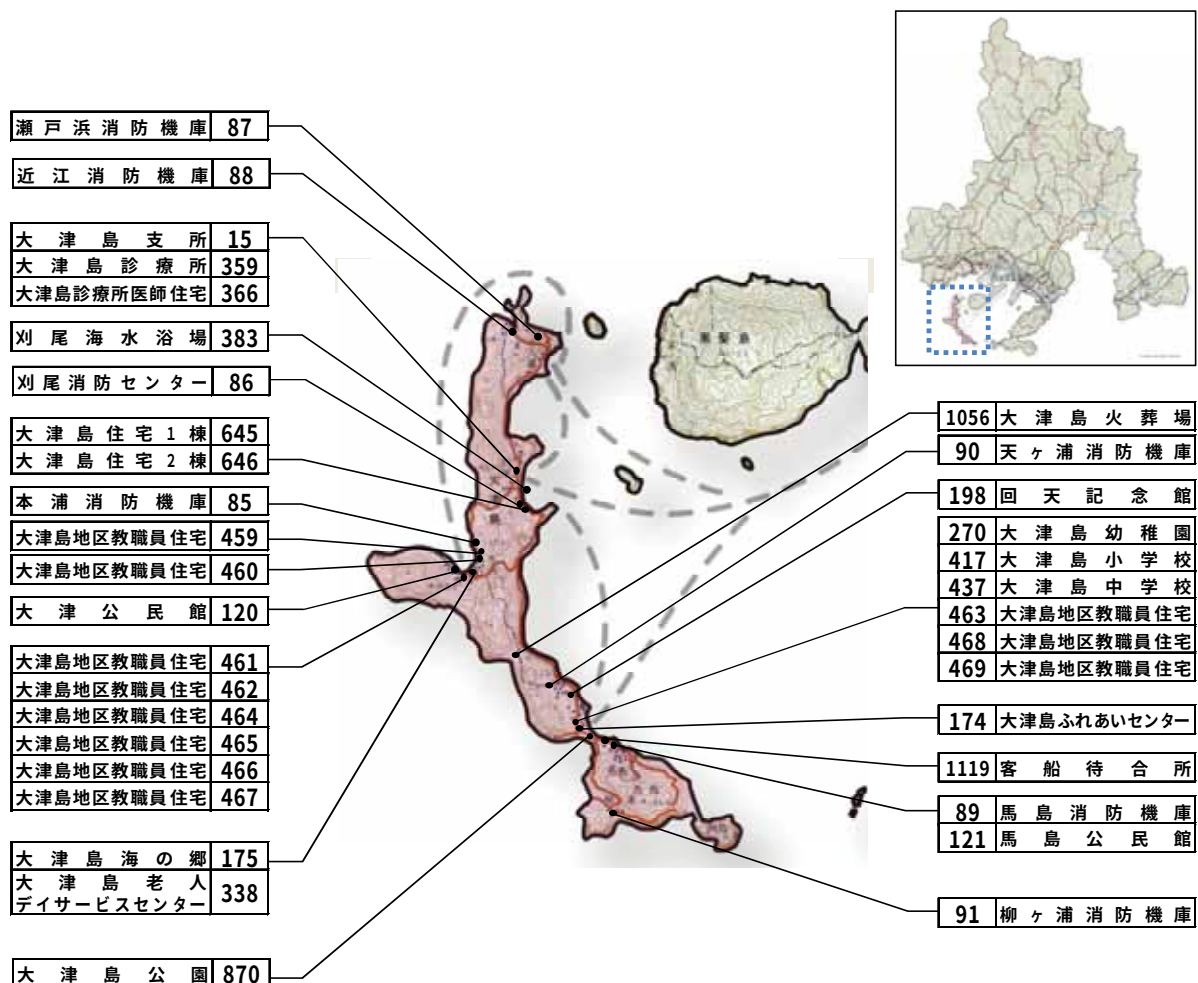
大津島地区は、徳山港より約 10 kmの沖合にある本島大津島を含め 7 島で構成された地区であり、本島は国の離島振興対策実施地域に指定されています。

大津島への公共交通は、離島航路である第三セクターの大津島巡航(株)が 1 日 7 往復運航しています。

産業は、漁業が中心ですが、少子高齢化により後継者不足となり、従事者も減少しています。夏期の刈尾海水浴場は多くの家族連れが訪れるほか、回天記念館・訓練基地跡などは平和教育の場として市内外からの利用があります。

また、平成 25 年には体験交流施設「大津島海の郷」がオープンし、交流人口の拡大による離島振興の取り組みが進められています。

なお、島内では高潮対策の護岸整備が進められてきましたが、島民の指定避難所となっている大津島支所は、高潮による浸水の可能性は低いものの、後背地が急傾斜地であり土砂災害警戒区域に位置しています。



## ②人口変化

大津島地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 361 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を大きく上回る 71.8%で、年少人口比率は市内平均の 13.2%を大きく下回る 1.9%となっています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 98 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 10 人減、生産年齢人口が 44 人減、高齢者人口は 44 人減少しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

大津島地区の公共施設の配置状況は、支所のほか、ふれあいセンター、体験交流施設大津島海の郷、回天記念館、大津公民館、馬島公民館、老人デイサービスセンター、診療所、小学校、中学校、刈尾消防センターなどを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,662 ㎡と、市内全体の 0.83%を占めており、住民一人当たりでは、18.5 ㎡となっています。

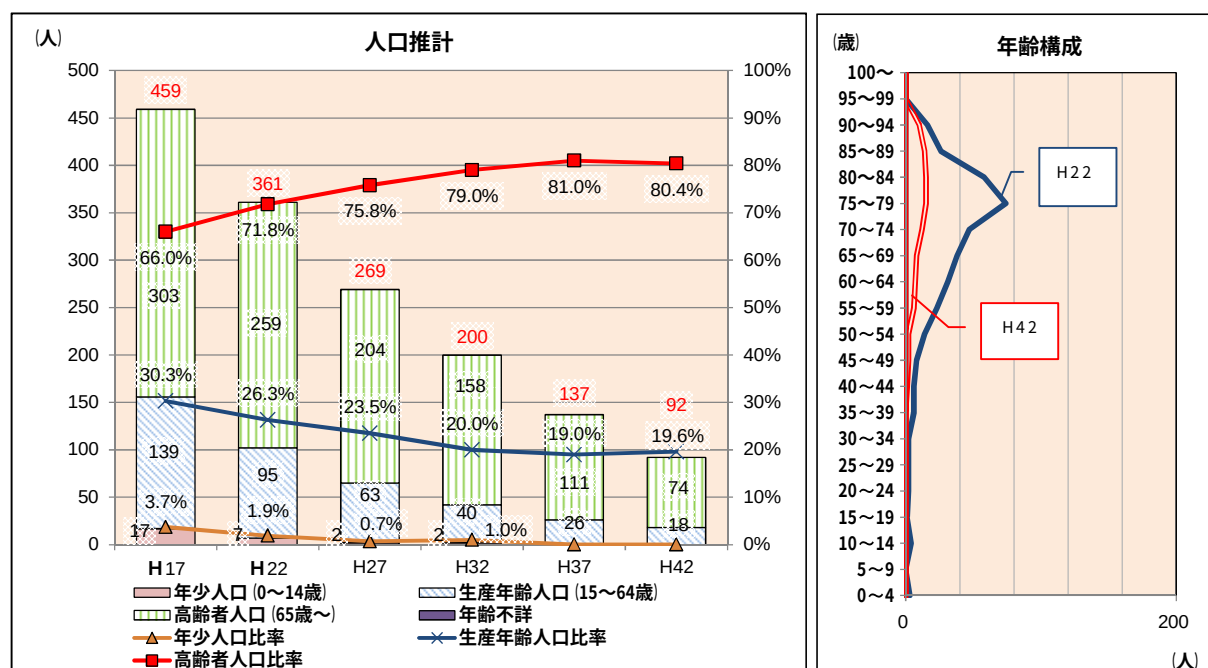
内訳を区分ごとに見ると、市民交流施設が 2,346 ㎡、学校関連施設が 1,679 ㎡、教職員住宅が 643 ㎡が続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【大津島支所・馬島、大津公民館】

支所は刈尾地区、公民館は馬島地区に馬島公民館、本浦地区に大津公民館が分散しており、いずれも築後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

公民館の利用状況は、自主利用がほとんどであり、平成 24 年度の利用実績は、馬島公民館が 1,173 人、大津公民館が 680 人となっています。



### 【大津島ふれあいセンター】

大津島ふれあいセンターは、平成 3 年に設置した施設で、各種団体の交流やレクリエーションのほか、市内外の家族連れ等に利用されていますが、8 年度の 9,219 人をピークに、年々利用者が減少しており 24 年度には 3,402 人にまで落ち込んでいます。

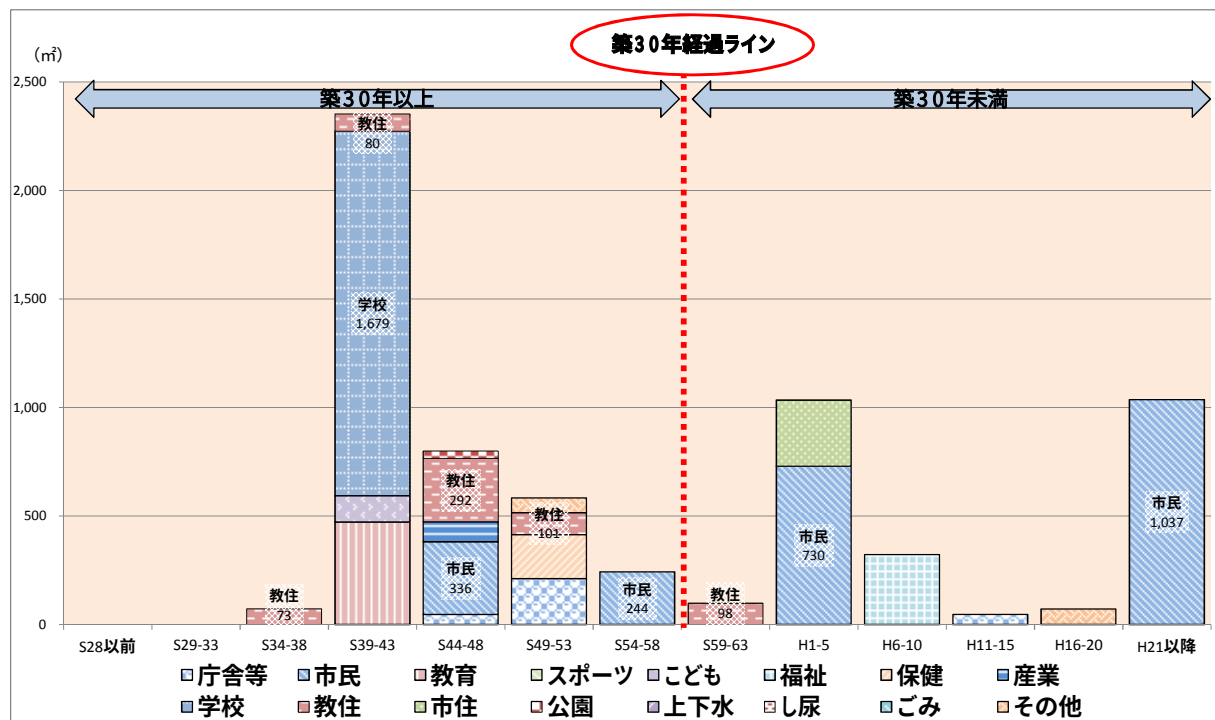
今後は、利用者のニーズを把握し、大津島海の郷とも連携しながら有効活用を図り、利用率を向上させていく必要があります。

### 【大津島小・中学校】

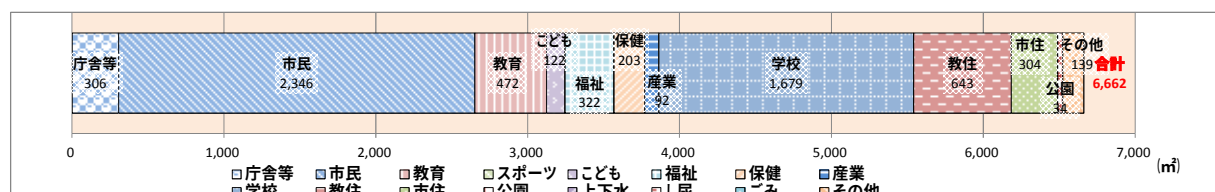
大津島小学校は、平成 24 年度は休校となっていました、25 年度から開校しています。大津島中学校の生徒数は、1 年生 3 人、2 年生 2 人、3 年生が 3 人となっています。

中学校では、ふれあいスクールを実施し、本土の生徒の通学を受け入れています、通学する生徒は年々減少傾向にあります。ふれあいスクールについては、今後は大津島に在住する生徒が卒業した後の対応が課題となっています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

大津島小・中学校は、体育館は平成 7 年建築の比較的新しい建物であるものの、校舎は昭和 41 年建築で築後 40 年以上を経過し、耐震診断の結果では耐震基準を満たしていないため、平成 27 年度に耐震改修を実施する予定です。

また、大津島支所、大津島診療所、馬島・大津公民館、大津島ふれあいセンター等は、老朽化が進んでおり、今後、改修等の経費が増加することが予想されます。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

大津島地区では、急速に進む過疎化、高齢化により、民間サービスの存続も厳しい状況になっています。

こうした中で、支所・公民館は、災害時の避難所等の安心安全のための公共施設の役割はもちろんですが、住民にとって様々な機能を持った利便性の高い施設とすることが求められています。

また、体験交流施設大津島海の郷等を活用した島外からの交流人口の拡大に向けた利用を促進する必要があります。

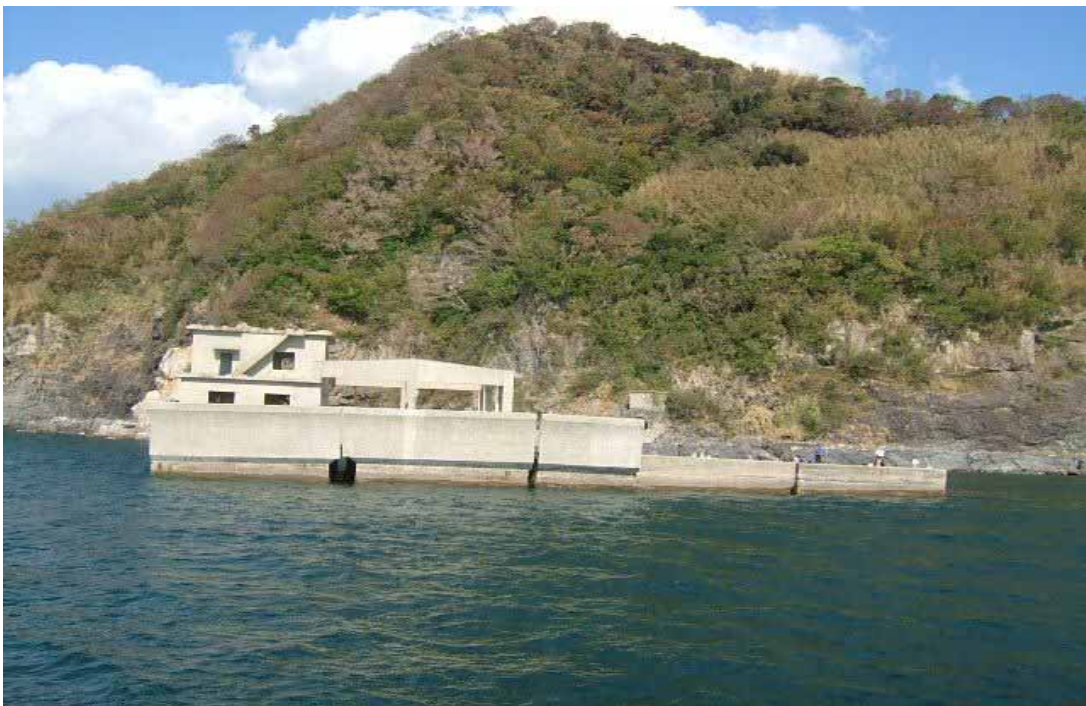
### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 75%、約 270 人減と、大幅な人口減少が進み、高齢化率も約 80%に達することが見込まれます。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 260 人から約 70 人へ、生産年齢人口は約 100 人から約 20 人へ、年少人口は 7 人から 0 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴としては、総人口が約 1/4 に減少し、併せて高齢化率も約 80%に達する等、厳しい状況になることが予測されており、地区内の公共施設は、島内の適正配置とバリアフリー等の高齢化に配慮した施設の整備が必要です。

また、地域振興の観点から、島の資源ともなる公共施設を積極的に利活用し、島外からの交流人口の拡大や、離島振興を図っていく必要があります。





## 12. 夜市地区

H22 国勢調査人口：2,576 人 面積：11.64 km<sup>2</sup> 人口密度：221 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

夜市地区は、周南市の西部に位置し、東は福川地区、西は戸田地区、北は和田地区に接しています。

地区内を国道 2 号が東西に走り、南北に県道鹿野夜市線が走り、山陽自動車道の徳山西インターチェンジが近い位置にあります。また、ＪＲ山陽本線戸田駅が地区の西端にある等、交通環境に恵まれた地区です。

地区周辺部は住宅や田畑や山林に、平たん部が住宅地となっており、国道沿いに複合的な商業施設や飲食店、ガソリンスタンド等が点在しています。

近年は、市街化区域に新興住宅やアパートが建ち、若い世代の住民が増加しています。

地区の特産品として、北部の造成畑を中心に里芋、自然薯、ごぼうなどの根物野菜が生産されています。

地区内には、夜市川ほか 3 本の河川が流れており、集中豪雨時の氾濫による浸水被害や急傾斜地等での災害が懸念されています。



|          |     |
|----------|-----|
| 夜市支所     | 12  |
| 夜市消防センター | 104 |
| 夜市公民館    | 128 |

|      |     |
|------|-----|
| 的場公園 | 816 |
|------|-----|

|      |     |
|------|-----|
| 潮入緑地 | 998 |
|------|-----|

|        |     |
|--------|-----|
| 夜市下市公園 | 861 |
|--------|-----|

|           |      |
|-----------|------|
| 戸田駅前駐車場   | 1105 |
| 戸田駅前公衆トイレ | 1126 |

|     |       |
|-----|-------|
| 105 | 畑消防機庫 |
|-----|-------|

|     |            |
|-----|------------|
| 266 | 夜市幼稚園      |
| 321 | 夜市小校区児童クラブ |
| 406 | 夜市小学校      |

|     |      |
|-----|------|
| 752 | 夜市住宅 |
|-----|------|

## ②人口変化

夜市地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 2,576 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 4.2 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 2.2 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 10 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 21 人減、生産年齢人口が 87 人減、高齢者人口は 115 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

夜市地区の公共施設の配置状況は、幼稚園、小学校、支所・公民館等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,602 ㎡と、市内全体の 0.82%を占めており、住民一人当たりでは、2.6 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 4,429 ㎡、こども関連施設が 821 ㎡、市民交流施設が 560 ㎡と続いています。

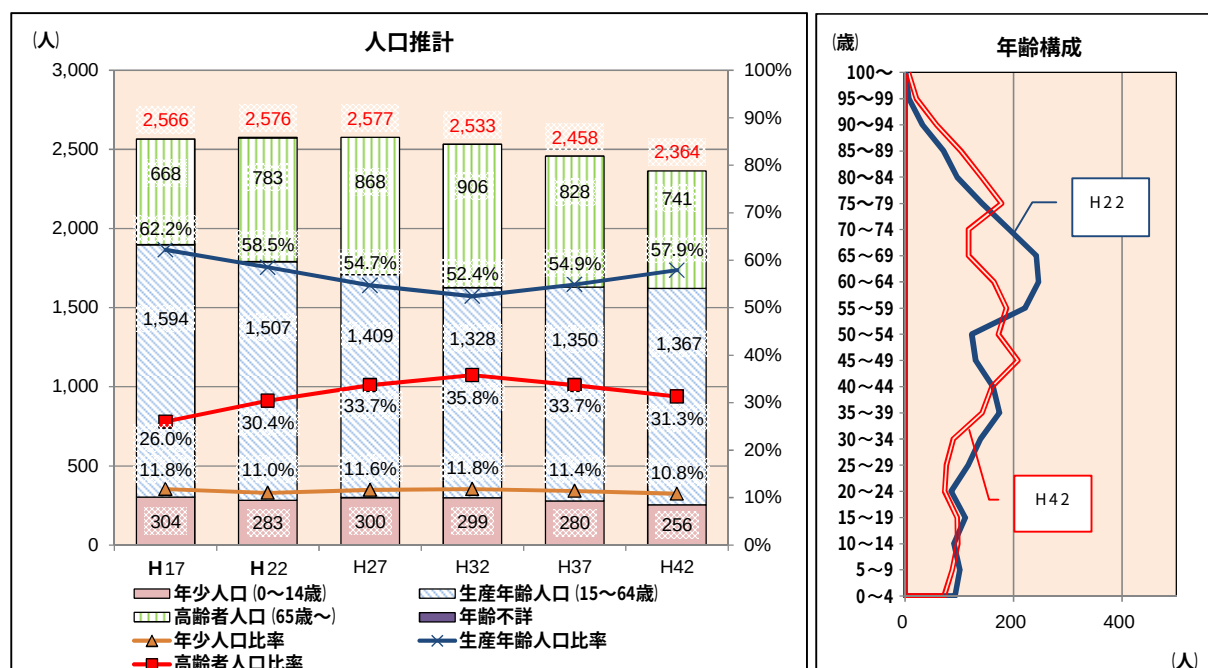
## ④主な公共施設の状況

### 【夜市幼稚園】

夜市幼稚園は定員 70 人に対して、在園者は平成 17 年度が 16 人、21 年度が 20 人、24 年度が 21 人となっており、定員を大きく割り込んでいます。

施設は、昭和 49 年の建築で、築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。

なお、平成 27 年 4 月より桜田幼稚園に統合予定であり、27 年 3 月末で廃園し、園舎を解体して普通財産へ移管する予定です。



### 【夜市小学校】

夜市小学校の児童数は、平成 17 年度が 125 人、21 年度 114 人、24 年度が 128 人となっています。

児童数の増加は、近年のアパートや新興住宅地の開発などで、子育て世代の流入によるものと考えられます。

施設は、特別教室棟が昭和 31 年、特別普通教室棟が 46 年に建築され、管理特別普通教室棟は 58 年～59 年の建築で、体育館は 56 年に建築しています。

### 【夜市支所・公民館】

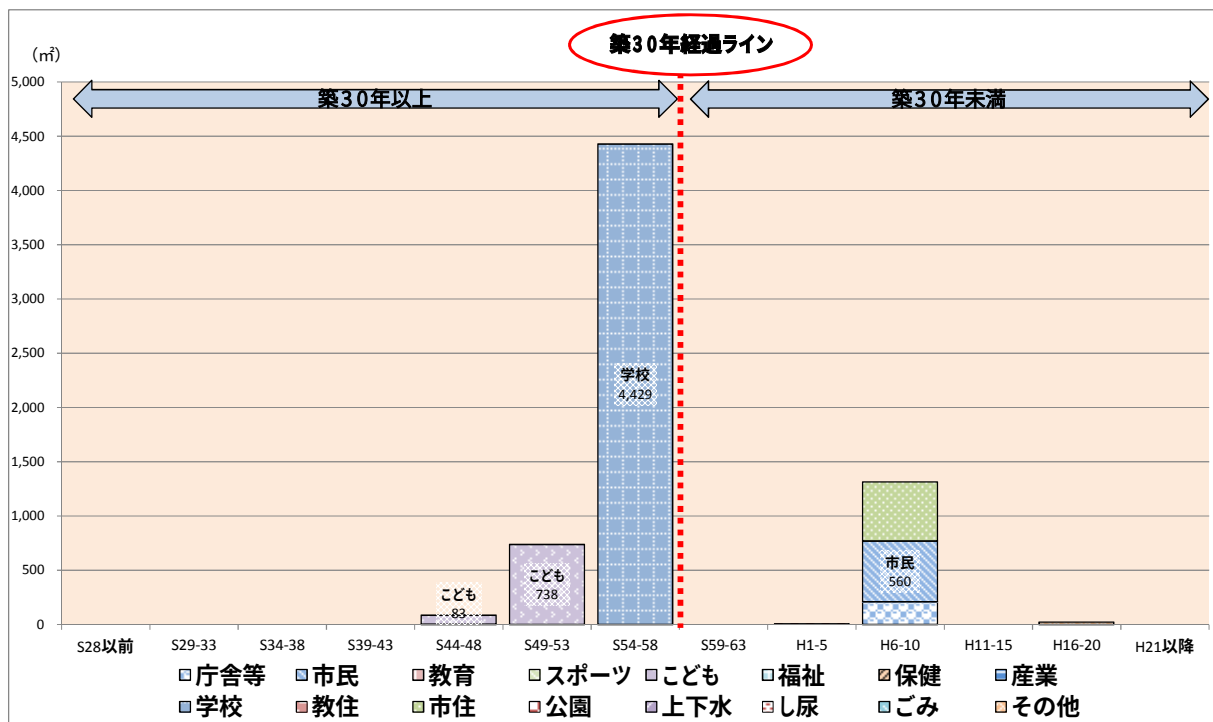
夜市支所は、平成 24 年度実績で 1,659 件の諸証明発行件数があるほか、年平均 6,000 件の届出や相談を受け付けています。夜市公民館は、平成 24 年度実績で 11,608 人の利用者がありました。

## ⑤今後の検討の視点

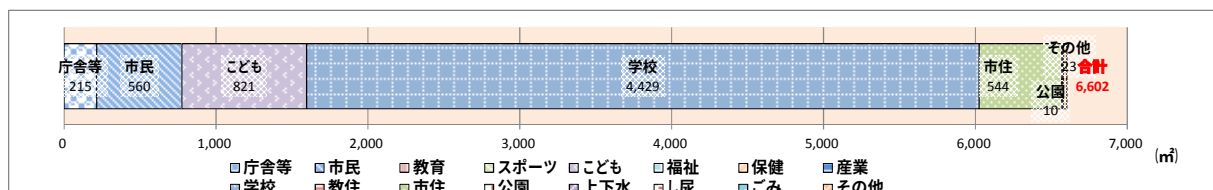
### 【耐震化・老朽化への対応】

夜市小学校の特別普通教室棟、体育館については耐震基準を満たしておらず、平成 26 年度に耐震改修工事を予定しています。また、同校体育館については、つり天井の改修も併せて必要となります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

夜市地区や近接する戸田地区、湯野地区には、それぞれ幼稚園を設置していますが、いずれも大きく定員を割っています。園舎もそれぞれ昭和 46 年～51 年の建築で、いずれもが老朽化しており、今後は 3 地区全体を捉えて平成 27 年度を目標に、夜市、湯野幼稚園を廃止し、桜田幼稚園への統合を検討しています。

また、地区の交流や会議の場となる公民館は平成 9 年の建築で、比較的新しい施設ですが、適正な維持管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 8%の減、約 200 人の減少が見込まれています。高齢化率は 30.4%から 31.3%へと約 1 ポイント増加し、年少人口比率は約 11%の同程度であり、人口構成には大きな変化がないものと予測されます。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 780 人から 740 人へ、年少人口は約 280 人から 260 人へ推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も微減し、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、今後は、湯野地区、戸田地区の動向を踏まえて、一体的な施設のあり方を検討する必要があります。



【夜市支所・公民館】



【夜市小学校】



### 13. 戸田地区

H22 国勢調査人口：3,353 人 面積：20.75 km<sup>2</sup> 人口密度：162 人/km<sup>2</sup>

#### ①概要及び特性

戸田地区は、本市の西部に位置し、湯野地区、夜市地区、福川地区と接しています。

交通は、地区内を国道 2 号が東西に走り、ＪＲ戸田駅、山陽自動車道徳山西インターチェンジが立地する比較的交通環境に恵まれた地域です。

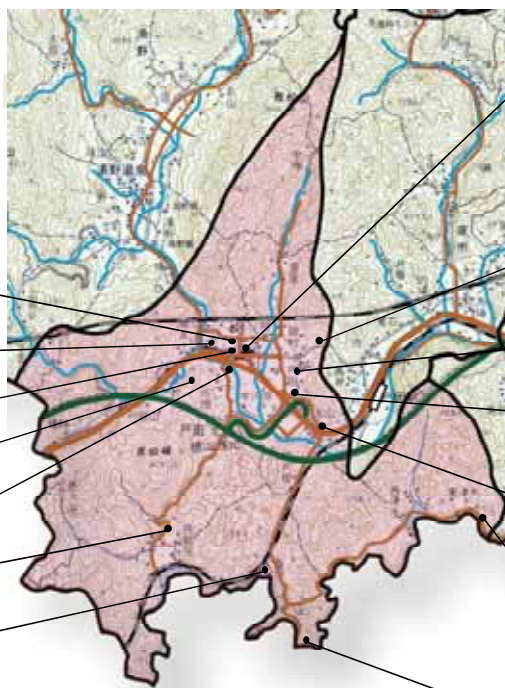
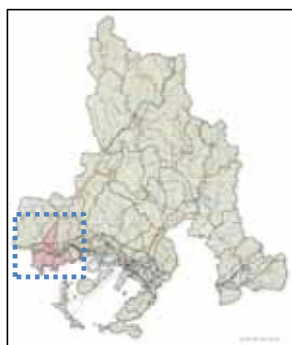
地勢は、津木、桑原、四郎谷地区の臨海部から、国道 2 号にかけて小高い山があり、国道 2 号とこれに沿って流れる夜市川沿いには田畑が広がり、国道 2 号以北は住居が集中しています。しかし、住宅密集地の生活道路は幅員が狭く、入り組んだ地域も多くあります。

近年、宅地開発が進み、住居を求めて若い世代が転入する一方、苔谷、四郎谷、桑原、津木地区は過疎や高齢化が急速に進んでいます。

平成 24 年度には、西消防署西部出張所が改築され、地区の防災、救急対応の充実が図られています。

産業は、農業のほか臨海部では漁業も営まれています。

また、平成 26 年春にオープン予定の道の駅では、戸田、夜市、湯野地区のみならず市内の地域産品の販売等による地元の農業及び産業の振興や、市内外からの来客の増加による地域振興が期待されています。



|            |      |
|------------|------|
| 桜田中開放体育施設  | 260  |
| 桜田中学校      | 436  |
| 十軒屋広場      | 1013 |
| 戸田支所       | 13   |
| 戸田公民館      | 122  |
| 佐畑墓地       | 1073 |
| 西消防署西部出張所  | 30   |
| 戸田消防機庫     | 106  |
| 戸田四郎谷公民館   | 123  |
| 桑原漁港公園公衆便所 | 1021 |

|     |            |
|-----|------------|
| 265 | 桜田幼稚園      |
| 320 | 戸田小校区児童クラブ |
| 407 | 戸田小学校      |

|     |            |
|-----|------------|
| 232 | 西徳山総合グラウンド |
|-----|------------|

|     |       |
|-----|-------|
| 846 | 戸田東公園 |
|-----|-------|

|     |          |
|-----|----------|
| 632 | 戸田住宅 1 棟 |
| 633 | 戸田住宅 2 棟 |

|      |         |
|------|---------|
| 1072 | 下戸田共同墓地 |
|------|---------|

|     |         |
|-----|---------|
| 124 | 戸田津木公民館 |
|-----|---------|

|      |             |
|------|-------------|
| 1042 | 周南市不燃物処分場   |
| 1023 | 桑原臨海公園用地    |
| 1043 | 徳山リサイクルセンター |



## ②人口変化

戸田地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 3,353 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 1.9 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 0.2 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 2 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 22 人増、生産年齢人口が 106 人減、高齢者人口は 81 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

戸田地区の公共施設の配置状況は、支所・公民館、津木公民館、四郎谷公民館、幼稚園、小学校、中学校、西消防署西部出張所などを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 1 万 1,624 ㎡と、市内全体の約 1.44%を占めており、住民一人当たりでは、3.5 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 7,402 ㎡、ごみ処理施設が 1,422 ㎡、事務庁舎等が 964 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【戸田支所・公民館】

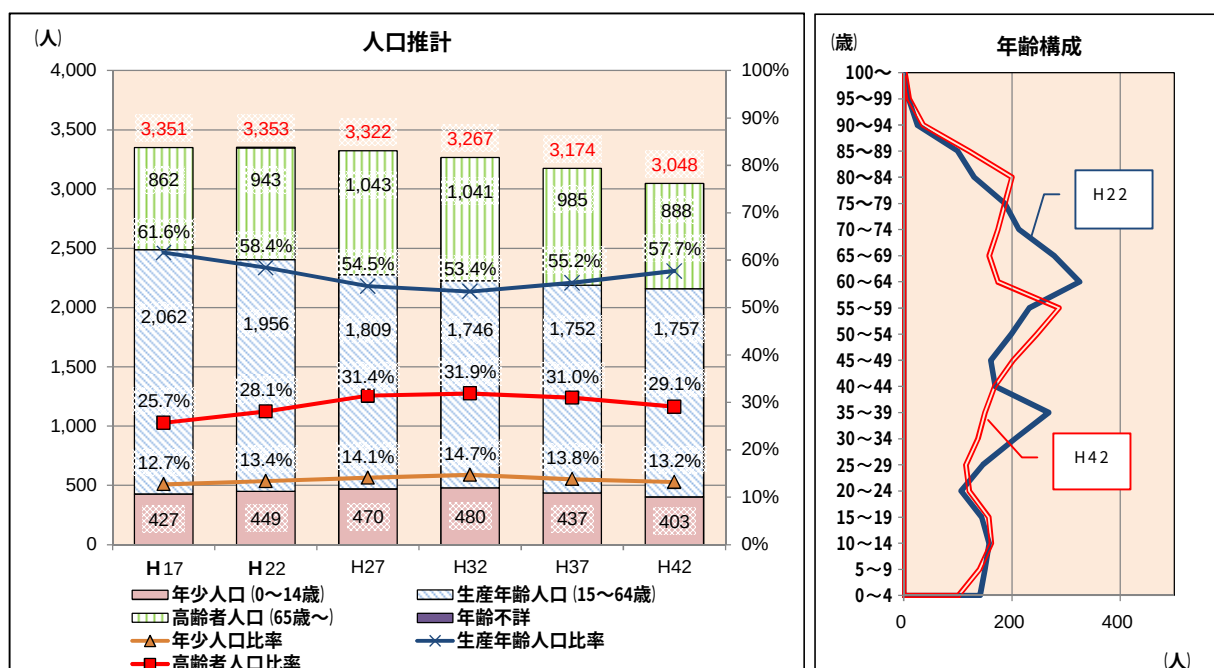
戸田支所では、平成 24 年度実績で 2,030 件の諸証明発行件数があり、戸田公民館は平成 24 年度の実績で 13,810 人の利用がありました。

施設は昭和 51 年の建築で、築後 30 年を経過しています。

### 【桜田幼稚園】

桜田幼稚園は、入園定員 70 人に対し、入園者は、平成 17 年度が 26 人、21 年度が 20 人、24 年度が 12 人と定員を大きく割り込んでいます。

平成 27 年度を目標に、夜市、湯野幼稚園を廃止し、桜田幼稚園への統合を予定しています。



### 【戸田小学校】

戸田小学校の児童数は、平成 17 年度が 194 人、21 年度が 182 人、24 年度が 180 人と減少傾向にあります。

施設は、昭和 43 年の建築で、築後 40 年を経過しています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

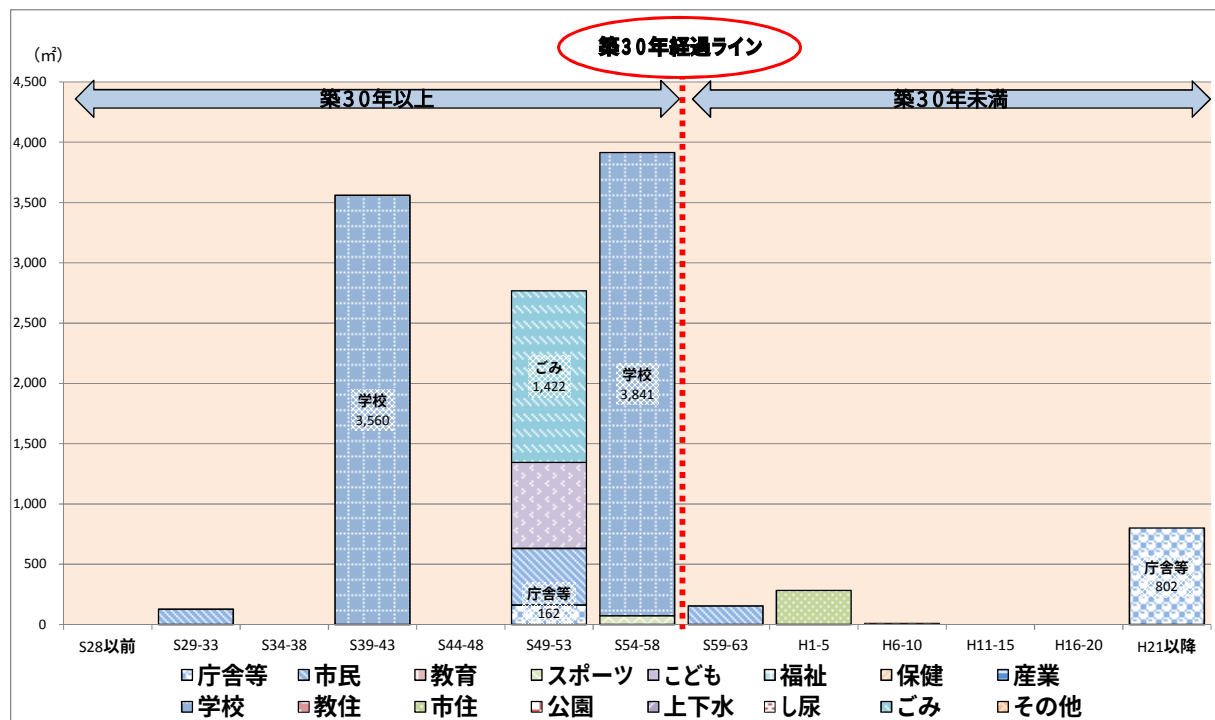
戸田支所・公民館、桜田幼稚園、戸田小学校、桜田中学校など多くの施設が老朽化しており、耐震基準を満たしていません。

このため、戸田小学校の体育館は平成 8 年に改築していますが、校舎は 27 年度に耐震改修工事の予定です。

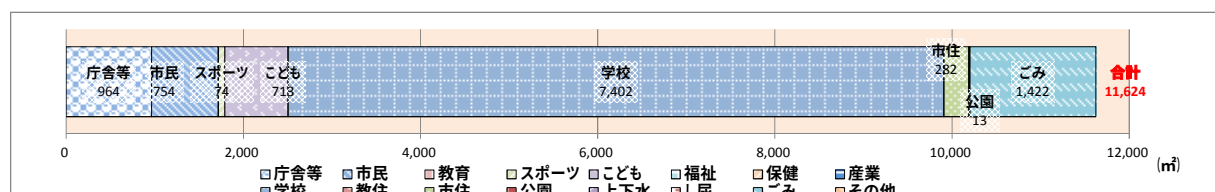
また、桜田中学校体育館は、平成 25 年度に建替え工事を実施しており、校舎は 27 年度に耐震改修工事の予定です。

なお、四郎谷公民館は、昭和 33 年の木造建築で、市内で最も古い公民館で老朽化が進んでいます。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

戸田地区は、住宅と農地等が調和した地域で、近年は国道 2 号の拡幅や、西消防署西部出張所の整備、平成 26 年度には西部道の駅の開所も予定されており、地域イメージの向上が期待できます。

また道の駅には、地域住民の利用を中心としたコミュニティ施設も設置されることから、こうした新たな機能も考慮するとともに、夜市、湯野地区の動向を踏まえ、今後の施設の数量、配置等を検討していく必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 9%減、約 300 人が減少することが見込まれます。高齢化率は 28.1%から 29.1%へ 1 ポイント上昇し、年少人口比率は約 13%で推移しており、人口構成には大きな変化がないものと予測されます。

この結果、平成 22 年に比べ、高齢者人口は約 940 人から 890 人へ、年少人口は約 450 人から 400 人へ推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も同様に微減少しており、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方について検討していく必要があります。



【戸田支所・公民館】



【桜田幼稚園】

## 14. 湯野地区

H22 国勢調査人口：2,064 人 面積：24.79 km<sup>2</sup> 人口密度：83 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

湯野地区は、周南市の西部に位置しており、地区の西側は防府市、北部は和田地区、山口市徳地と接しています。

交通は、JR戸田駅、山陽自動車道徳山西インターチェンジが比較的近い位置にあり、地区の南北を県道山口徳山線が通っています。

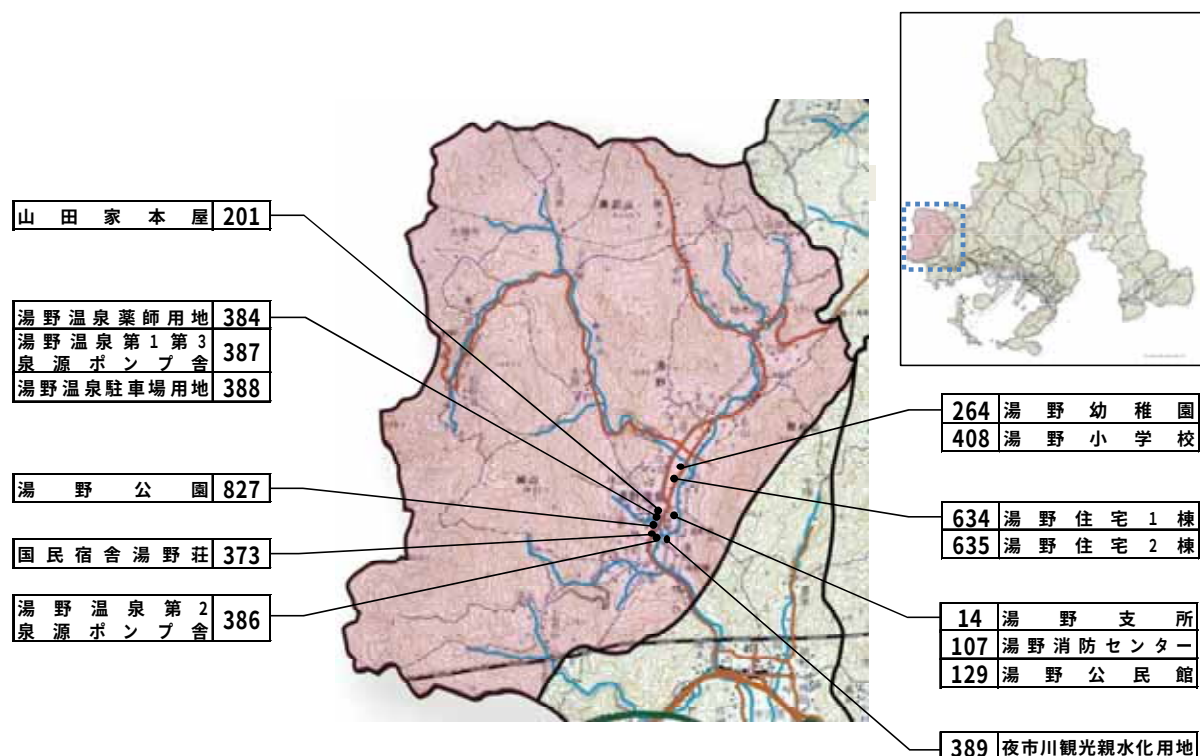
地区は、中心を流れる夜市川に沿って湯野温泉郷が形成され、国民宿舎湯野荘のほか民間の温泉施設もあり、市内外から観光客が訪れます。また、地元出身の弘中又一がモデルとなったと言われる夏目漱石の小説「坊ちゃん」の主人公をモチーフにした像等を整備した河川敷広場、遊歩道、県指定文化財の山田家本屋などが整備されています。

地区内には、温泉等を利用した高齢者対応の大型の病院や、老人福祉施設などが立地しているのも特徴です。

また、夜市川流域には、田畑を中心とした農業が営まれています。

住民の買い物動向は、従前は隣接する防府地区が過半数を占めていましたが、近年は夜市地区や新南陽地区の商業施設の利用も増えています。

また、地区は土壌が柔らかく、土砂災害危険箇所が点在するほか、生活道が狭く救急車両の通行が困難な箇所もあるなどの課題も抱えています。



## ②人口変化

湯野地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 2,064 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 25 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 6.3 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 96 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 28 人減、生産年齢人口が 74 人減、高齢者人口は 4 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

湯野地区の公共施設の配置状況は、幼稚園、小学校、支所・公民館、国民宿舎等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,654 ㎡と、市内全体の 0.83%を占めており、住民一人当たりでは、3.2 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 2,776 ㎡、産業観光施設が 2,150 ㎡、市民交流施設が 628 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【湯野幼稚園】

湯野幼稚園は定員 70 人に対し、平成 17 年度が 16 人、21 年度が 10 人、24 年度が 6 人と定員を大きく割り込んでいます。

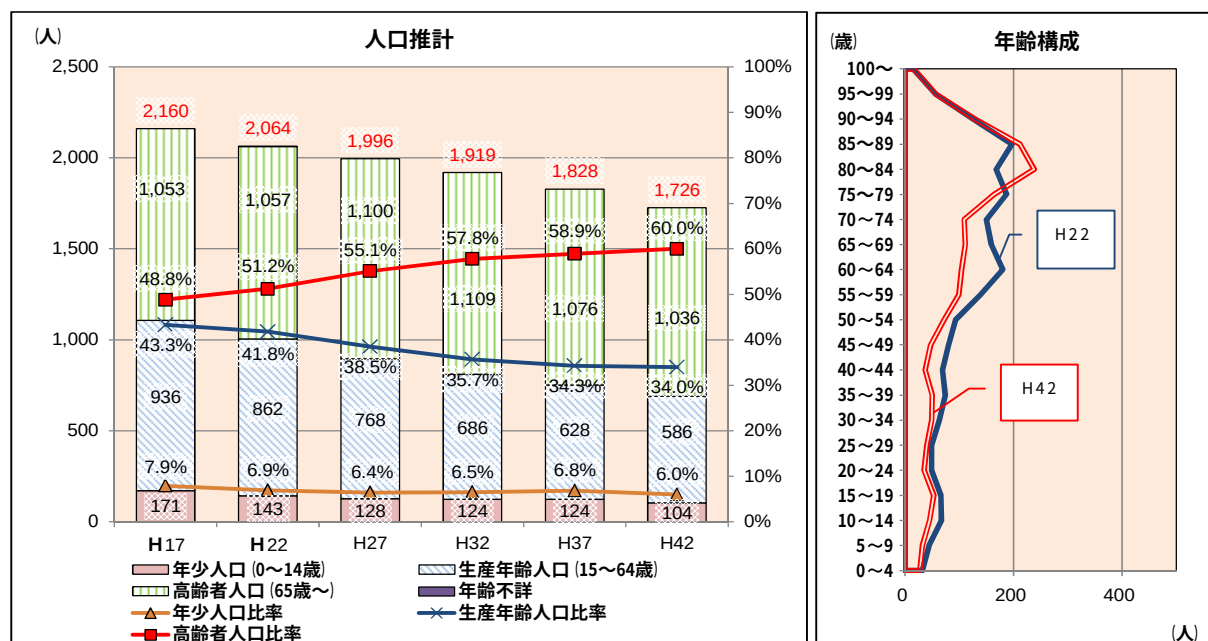
施設は、昭和 48 年の建築で、築後 40 年を経過し、老朽化が著しく進んでいます。

なお、平成 27 年 4 月から桜田幼稚園に統合する予定であり、27 年 3 月末で廃園し、園舎を解体して普通財産へ移管する予定です。

### 【湯野小学校】

湯野小学校の児童数は、平成 17 年度が 84 人、21 年度が 69 人、24 年度は 48 人と減少傾向にあります。

施設は、特別普通教室棟が昭和 52 年の建築で、築後 30 年を経過して老朽化が進んでいるほか、管理特別教室棟は平成 2 年、体育館は昭和 58 年に建築しています。





### 【湯野支所・公民館】

湯野支所は、平成 24 年度実績で 1,316 件の諸証明発行件数があるほか、年平均 4,000 件の届出や相談を受け付けています。湯野公民館は、平成 24 年度実績で 12,222 人の利用者がありました。

施設は、平成 14 年の建築で、築後 11 年を経過しています。

### ⑤今後の検討の視点

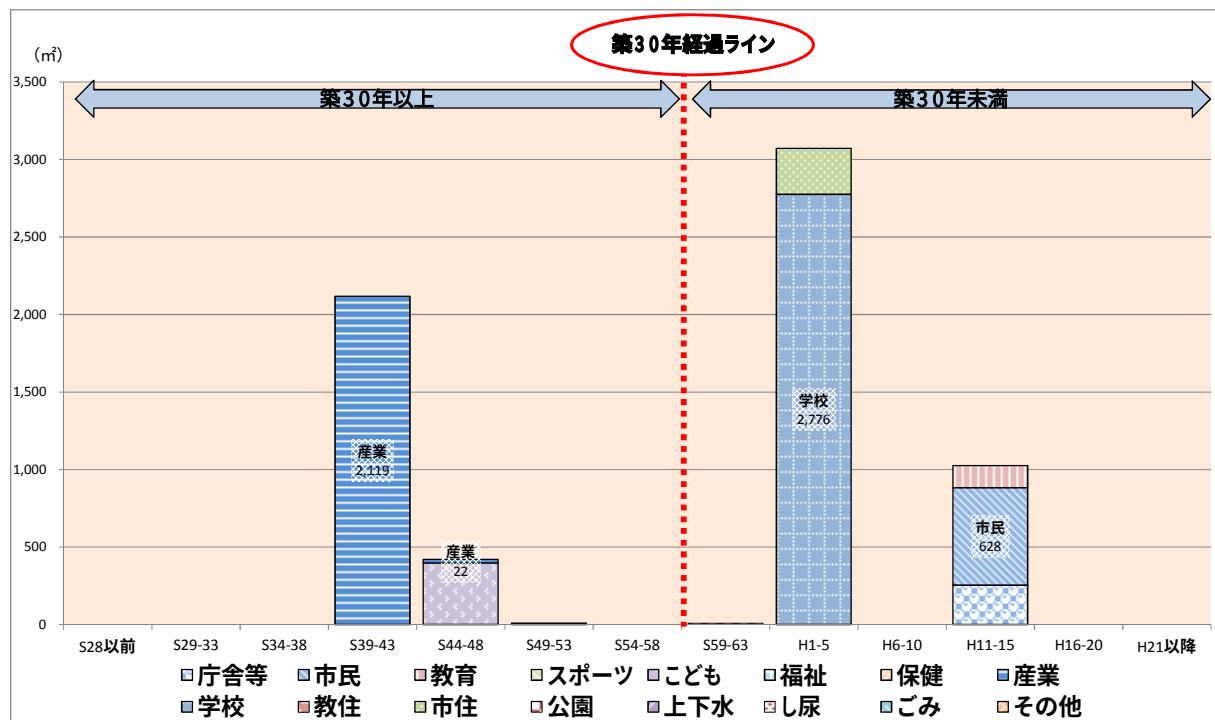
#### 【耐震化・老朽化への対応】

湯野小学校は、特別普通教室棟が耐震基準を満たしておらず、平成 26 年度に耐震改修工事を予定しています。

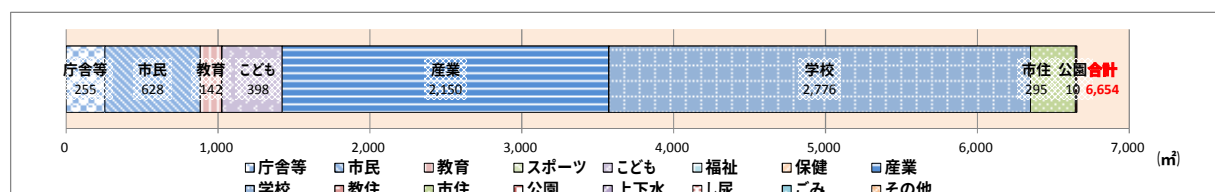


【湯野支所・公民館】

#### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



#### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

湯野幼稚園は、園児数が 6 人と少なく、近隣地区の桜田、夜市幼稚園も同様の状況にあります。園舎もそれぞれ昭和 46 年～51 年の建築で、いずれもが老朽化しており、今後の幼稚園の改修、更新に当たっては 3 地区全体を捉えて、平成 27 年度に、夜市、湯野幼稚園を廃止し、桜田幼稚園への統合を予定しています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 16%の減、約 330 人の減少が見込まれています。高齢化率は 51.2%から 60%へと約 9 ポイント増加し、年少人口比率は 6.9%から 6%へと約 1 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 1,060 人から約 1,040 人へ、年少人口は約 860 人から 590 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね現在と同水準で推移する一方で、年少人口は 3 割減少するため、小学校の児童数が現在の 48 人からさらに減少していくことが予測されるため、これらを踏まえた施設の有効活用の検討や、生活圏を同じくする戸田、夜市地区と一体的な施設の利活用を検討していく必要があります。



【湯野幼稚園】



【山田家本屋】

## 15. 菊川地区

H22 国勢調査人口：7,531 人 面積：49.61 km<sup>2</sup> 人口密度：152 人/km<sup>2</sup>

### ① 概要及び特性

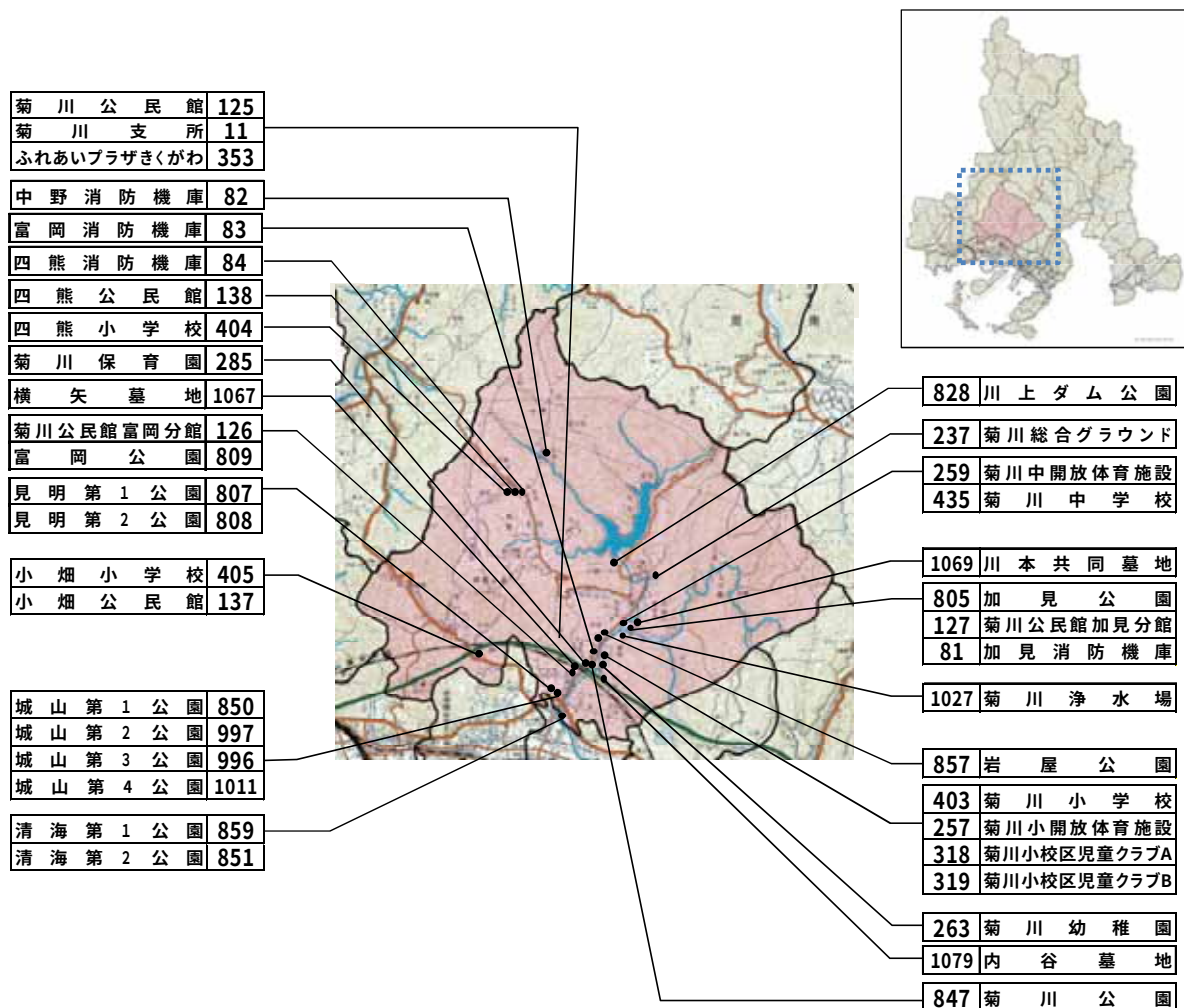
菊川地区は、新南陽地域市街地の北部、富田川流域に位置し、今宿地区、富田東地区、富田西地区と接しています。

交通は、地区南側に国道 2 号が東西に走り、地区を南北に県道新南陽津和野線が走っており、この沿線を中心に住居が集中しています。

地域北部は、田畑や山林が広がり、周南コンビナートの主要な水がめの一つである川上ダムが整備されています。

菊川地区は、徳山、新南陽の市街地に近いことから、南部を中心に近年は宅地開発が進み、子育て世代を中心に人口が増加傾向にありましたが、北部に位置する四熊や上村地区は人口減少や高齢化が進んでいます。

市の指定避難施設である菊川公民館及び富岡分館は、土砂災害警戒区域内にあるほか、地区の中心部を流れる 2 級河川富田川は、近年の集中豪雨によっては氾濫も危惧されます。



## ②人口変化

菊川地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 7,531 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 1.1 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 1.6 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 39 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 43 人増、生産年齢人口が 216 人減、高齢者人口は 200 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

菊川地区は、支所・公民館、富岡分館、加見分館、小畑公民館、四熊公民館、幼稚園、保育所、菊川小学校、四熊小学校、菊川中学校などを整備しています。

菊川地区に分館、公民館、小学校が多いのは、かつての村々の名残りを示すものとなっています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 1 万 9,390 m<sup>2</sup>と、市内全体の 2.41%を占めており、住民一人当たりでは、2.6 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 1 万 3,206 m<sup>2</sup>、上下水道施設が 2,382 m<sup>2</sup>、こども関連施設が 1,583 m<sup>2</sup>と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【菊川支所・公民館】

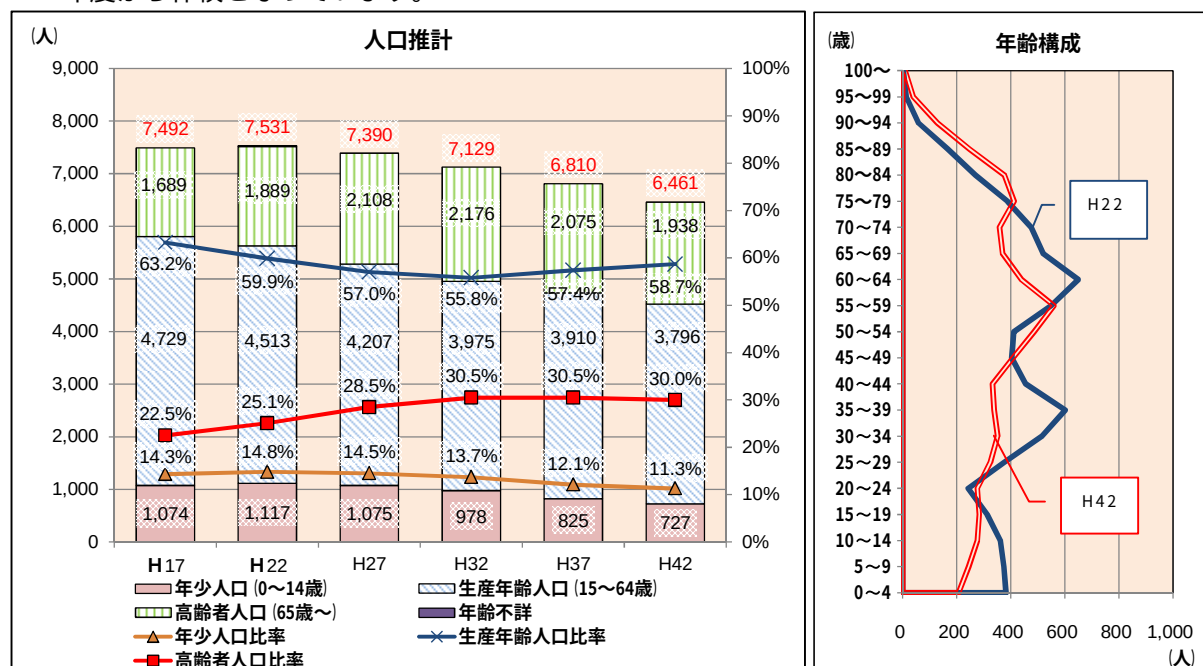
菊川支所の諸証明発行件数は、久米、櫛浜支所に次いで多く、平成 24 年度実績で 3,707 件を発行しています。

菊川公民館は、講義室や調理室のほか、公民館内に高齢者の憩いの場としてふれあいプラザ菊川を整備しており、平成 24 年度において、合計で約 17,500 人の利用がありました。

### 【菊川小学校】

菊川小学校の児童数は、近年、概ね 400 人前後で推移しており、平成 17 年度が 403 人、21 年度が 434 人、24 年度が 417 人となっています。

なお、同じ菊川地区内にある四熊小学校の児童数は平成 24 年度が 10 人、小畑小学校は 16 年度から休校となっています。





### 【菊川中学校】

菊川中学校の生徒数は、近年、概ね 190 人～200 人前後で推移しており、平成 17 年度が 194 人、21 年度が 185 人、24 年度は 222 人となっています。

菊川中学校の入学者は、菊川小学校、四熊小学校の児童を対象としているため、今後 5～6 年の間は同様の推移が続くものと考えられます。

### ⑤今後の検討の視点

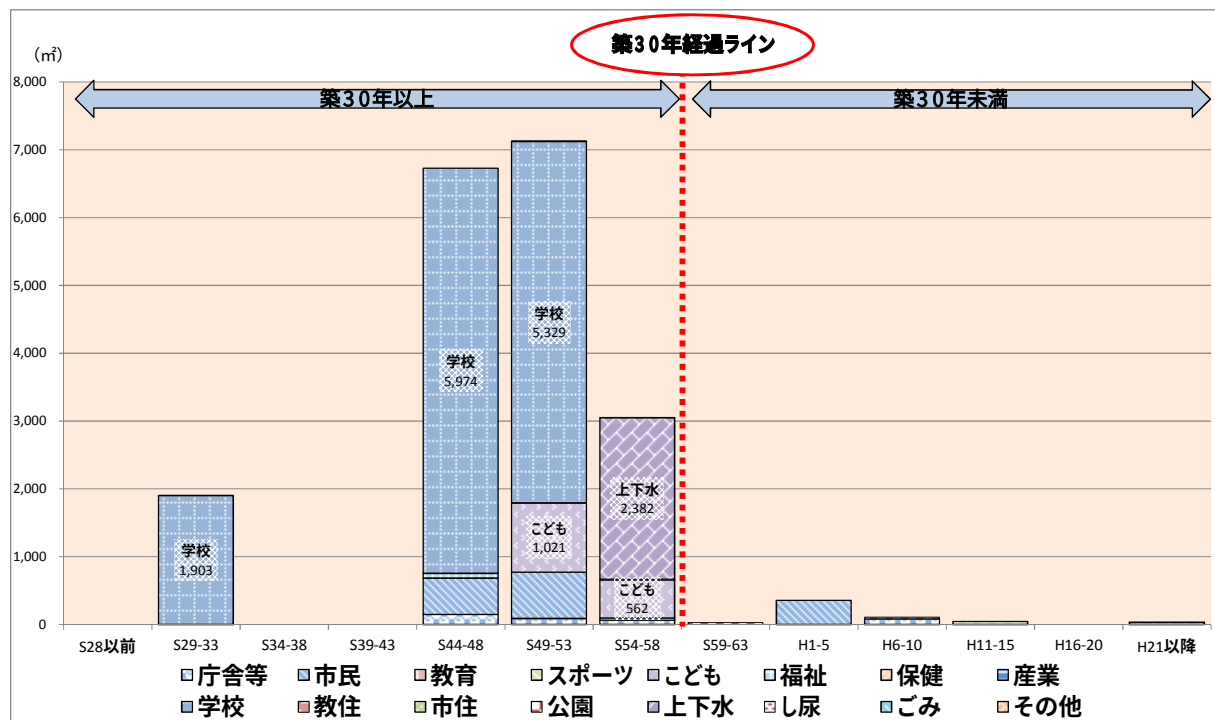
#### 【耐震化・老朽化への対応】

菊川支所・公民館は昭和 47 年の建築、菊川小学校は 48 年の建築、菊川中学校は 52 年の建築で、いずれも老朽化しており、耐震診断の結果、いずれも耐震基準を満たしていません。

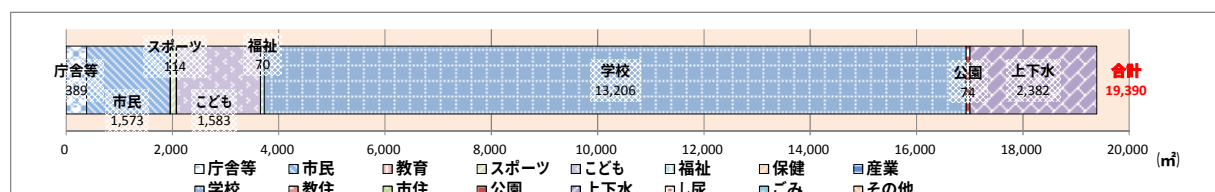
菊川幼稚園は昭和 50 年の建築、菊川保育園は、55 年の建築で、耐震診断の結果、耐震性は確保されています。

なお、菊川小学校、中学校については計画的に耐震改修工事を実施しており、中学校体育館は平成 24 年に改築しています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

菊川地区は、宅地開発により子育て世代を中心に人口が増えてきた地区で、菊川幼稚園が定員 180 人に対して 126 人、充足率は 70.0%となっており、市内の公立幼稚園では最も高い入园率を示しています。また、菊川保育園は定員 90 人に対して 116 人、定員充足率は 128.9%となっており、市内公立保育所では若山保育園の 130.0%に次いで高い数値を示しています。

こうした、年少者や子育て世代の数は、概ね現在がピークと見込まれ、今後は減少に転じることが予測されることから、将来的には幼稚園や保育所のあり方の検討も必要となります。

また、高齢化率が高まる中で、公民館の一室を「ふれあいプラザ菊川」として整備し、高齢者の生きがい対策や交流支援を行っていることも大きな特色の一つとなっています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 14%、約 1,000 人の減少が見込まれています。高齢化率は 25.1%から 30%へと約 5 ポイント増加し、年少人口比率は 14.8%から 11.3%へと約 4 ポイント減少するものと見込まれます。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は概ね 1,900 人前後で推移し、年少人口は約 1,100 人から 730 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が増加するのに対し、高齢者人口は微増、年少人口は減少しており、小学校児童数では、現在の約 450 人から 270 人前後へと減少が見込まれるため、老朽化した子育て、学校施設の更新については動向を見据えた対応が必要となります。



## 16．大向地区

H22 国勢調査人口：414 人    面積：14.86 km<sup>2</sup>    人口密度：28 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

大向地区は、周南市の北部に位置し、和田地区、鹿野地区、長穂地区、大道理地区と接しています。

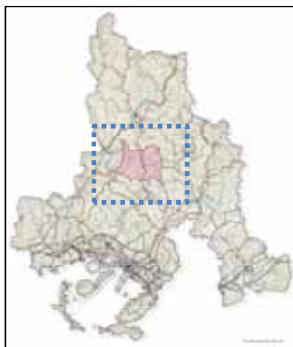
交通は、国道 315 号が向道湖畔を南北に走っています。

地区には、治水・利水、発電機能をもった向道ダムが設置されています。向道湖は桜の名所ともなっており、毎年 4 月には地元の観光協会が中心となってマラソン大会を開催するなど、活発な地域活動が行われています。

向道湖や金峰山など自然につつまれた環境の中で、地域づくりが行われています。

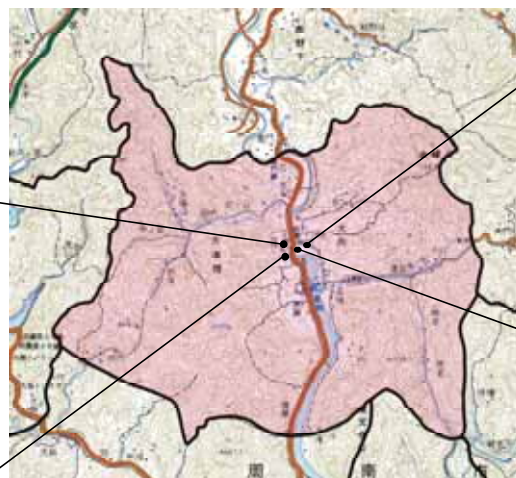
産業は、農業を中心とした地域です。

地区内には、コンビニエンスストアと日用品や雑貨を取り扱う小売店が 2 店のみであり、医療機関も公設の大向診療所のみであるため、買い物や医療には課題がありますが、国道 315 号に接し比較的道路事情が良いことや、路線バスの便が 1 時間に 1 本あることで、新南陽地区や徳山地域市街地への通院や買い物が比較的容易になっています。



|             |     |
|-------------|-----|
| 大 向 消 防 機 庫 | 72  |
| 大 向 公 民 館   | 132 |
| 大 向 診 療 所   | 360 |
| 大 向 小 学 校   | 410 |
| 向道地区教職員住宅   | 458 |

|             |     |
|-------------|-----|
| 大 向 住 宅 1 棟 | 647 |
| 大 向 住 宅 2 棟 | 648 |



1115 向道湖福祉農園

113 向道湖ふれあいの家

## ②人口変化

大向地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 414 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を大きく上回り 44.4%で、42 年には 60%を超える見込みとなっています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 60 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 6 人減、生産年齢人口が 45 人減、高齢者人口は 9 人減少しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

大向地区の公共施設の配置状況は、公民館、診療所、向道湖ふれあいの家、福祉農園を整備しています。地区内に小学校を設置していましたが、児童数の減少により、平成 21 年度から休校としています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 3,385 ㎡と、市内全体の 0.42%を占めており、住民一人当たりでは、8.2 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 2,176 ㎡、市民交流施設が 719 ㎡、市営住宅 307 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

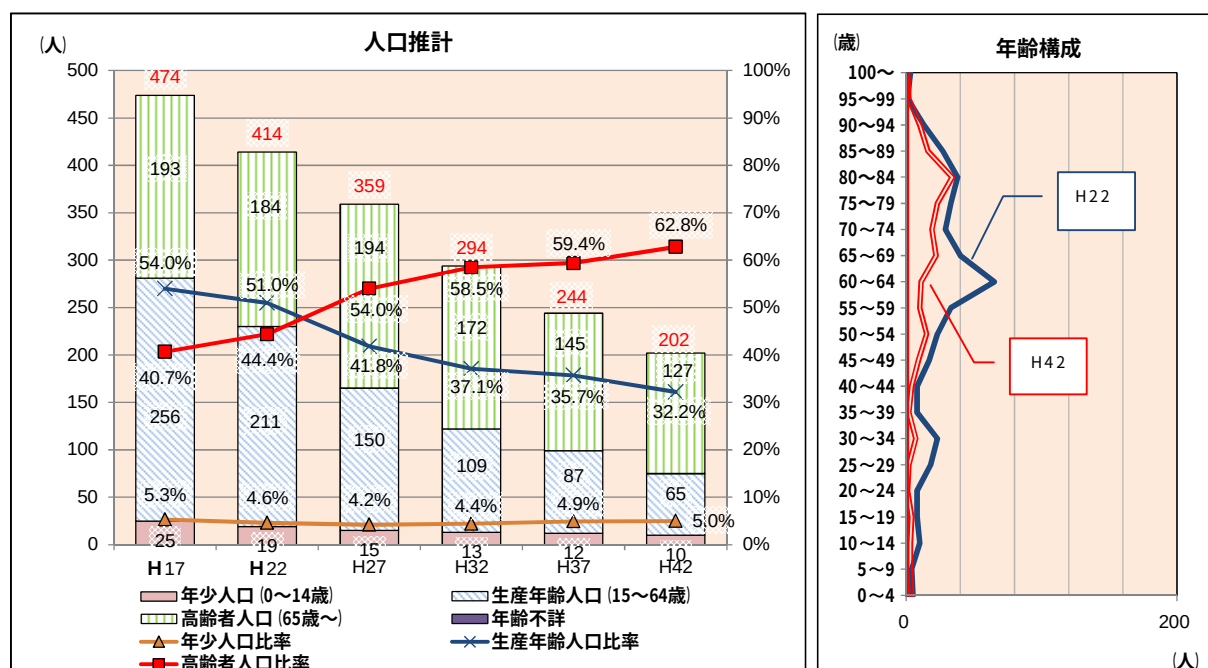
### 【大向診療所】

大向診療所は、地区内に病院等が無いことから、住民の健康保持や疾病の予防、治癒の目的で設置されたもので、開業医等の協力により公設民営という形態で運営しています。毎週 2 日、定刻に診療を行っており、平成 24 年度の受診者は 334 人でした。

施設は、昭和 55 年の建築で、築後 30 年を経過し、老朽化が進んでいます。

### 【大向小学校】

大向小学校は、平成 21 年度から休校しています。管理特別普通教室棟は昭和 53 年に建築したのですが、体育館は平成 6 年に建築しています。



## 【大向公民館】

大向公民館の平成 24 年度実績は 1,416 人となっています。施設は、昭和 54 年の建築で、築後 30 年を経過し、老朽化が進んでいます。

大向地区は公民館のほか、向道湖ふれあいの家を設置しており、平成 24 年度実績で 3,588 人の利用がありました。施設は平成 5 年に建築しています。

## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

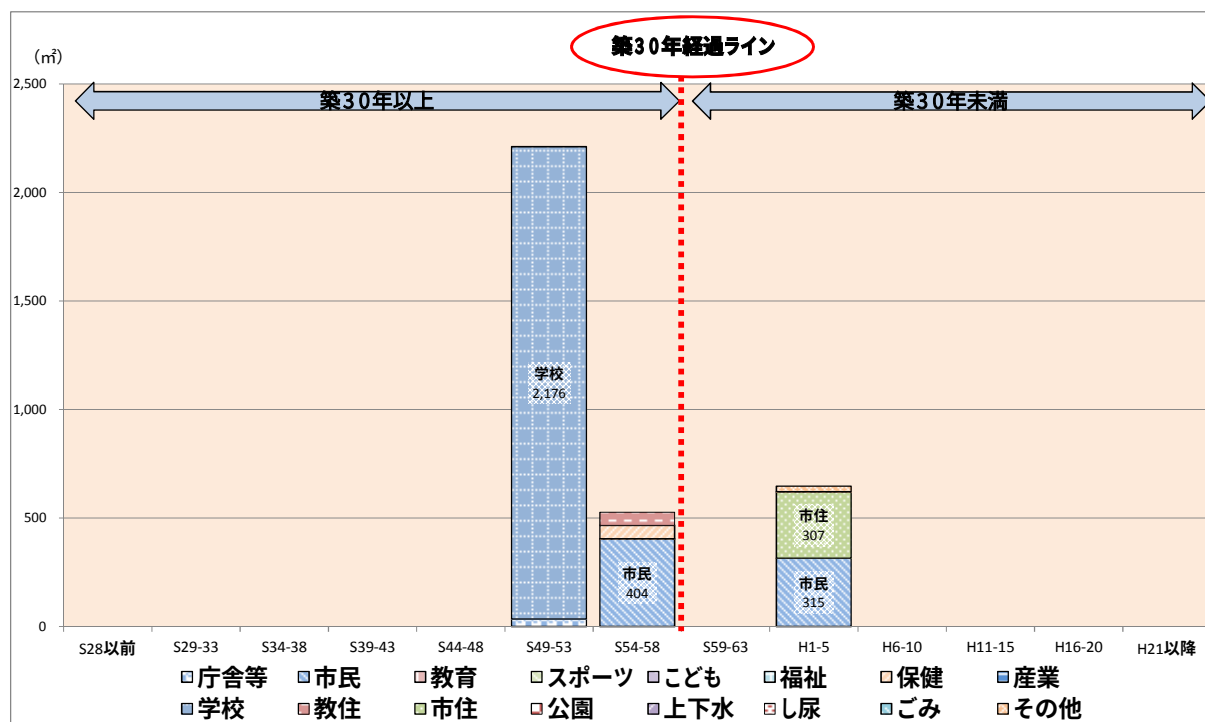
大向公民館は、耐震基準を満たしていません。大向診療所、大向公民館、大向小学校の管理特別普通教室棟のいずれも築後 30 年を経過し老朽化が進んでいます。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

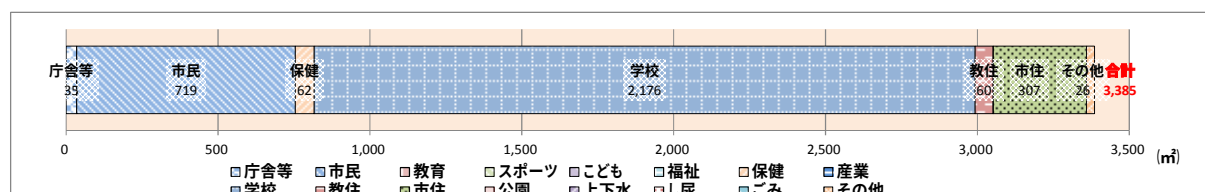
地区の高齢化がさらに進展することから、今後は、バリアフリー等の対応により、高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。

また、公民館の老朽化や耐震化の状況から、少子化を踏まえた上で、休校中の大向小学校の今後の活用方法を検討する必要があります。

## 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



## 【施設分類別延面積】





### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 51%の減、202 人の減少が見込まれています。高齢化率は 44.4%から 62.8%へと約 18 ポイント増加し、一方、年少人口は現状以下に減少することが予測されます。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 200 人から約 130 人へ、年少人口は 25 人から 10 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、必要な機能を維持しつつ、施設の複合化や多機能化を検討する必要があります。



【向道湖ふれあいの家】



【大向小学校】



## 17. 大道理地区

H22 国勢調査人口：420 人 面積：19.81 km<sup>2</sup> 人口密度：21 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

大道理地区は、周南市の北部に位置し、和田地区、菊川地区、長穂地区、大向地区と接しています。

交通は、国道 376 号が東西に走っています。旧徳山方面へは国道 315 号が、旧新南陽方面へは県道新南陽津和野線が通じています。

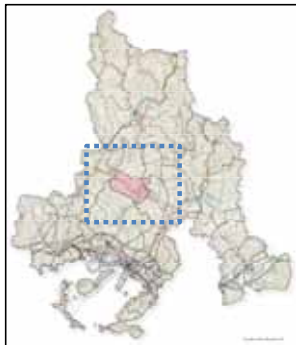
大道理地区は、地域おこしグループが、地区内の棚田の法面に芝桜を植え、花が咲く 4 月には多くの人が訪れる名所となっています。初夏には地区内の旭川を乱舞する蛍の観賞ができます。

大高神山に代表される山々に囲まれ、自然豊かな環境の中で、地域づくりが行われています。

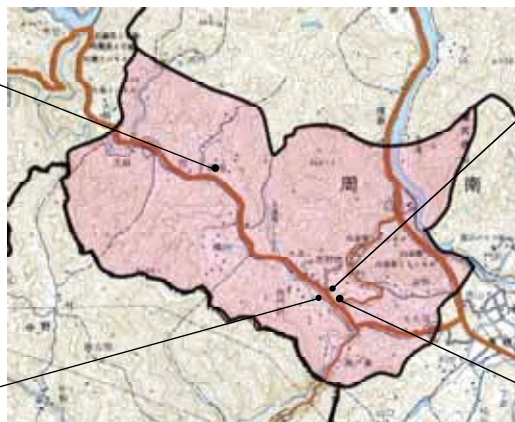
産業は、農業を中心とした地域です。

地区内にはガソリンスタンドがないため、隣接の大向・長穂地区で給油をしています。

また、コンビニエンスストアもなく、小売店は酒屋 1 店のみで、医療機関も公設の大道理診療所のみであるため、買い物や医療に課題がありますが、国道や県道に面していることで比較的道路事情が良いことや、路線バスの便が 1 時間に 1 本あり、新南陽地区や徳山地域市街地への通院や買い物が比較的容易になっています。



新 畑 墓 地 1077



409 大道理小学校

|               |     |
|---------------|-----|
| 向 道 支 所       | 16  |
| 大 道 理 消 防 機 庫 | 60  |
| 大 道 理 公 民 館   | 133 |

361 大道理診療所

## ②人口変化

大道理地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 420 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 18.6 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 7 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 58 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 14 人減、生産年齢人口が 24 人減、高齢者人口は 20 人減少しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

大道理地区の公共施設の配置状況は、支所・公民館、診療所を整備しています。

支所・公民館は、大道理公民館に向道支所が併設されています。

児童数の減少により、平成 23 年度から大道理小学校が休校となっています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 2,686 ㎡と、市内全体の約 0.33%を占めており、住民一人当たりでは、6.4 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 2,191 ㎡、市民交流施設が 321 ㎡、事務庁舎等が 114 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

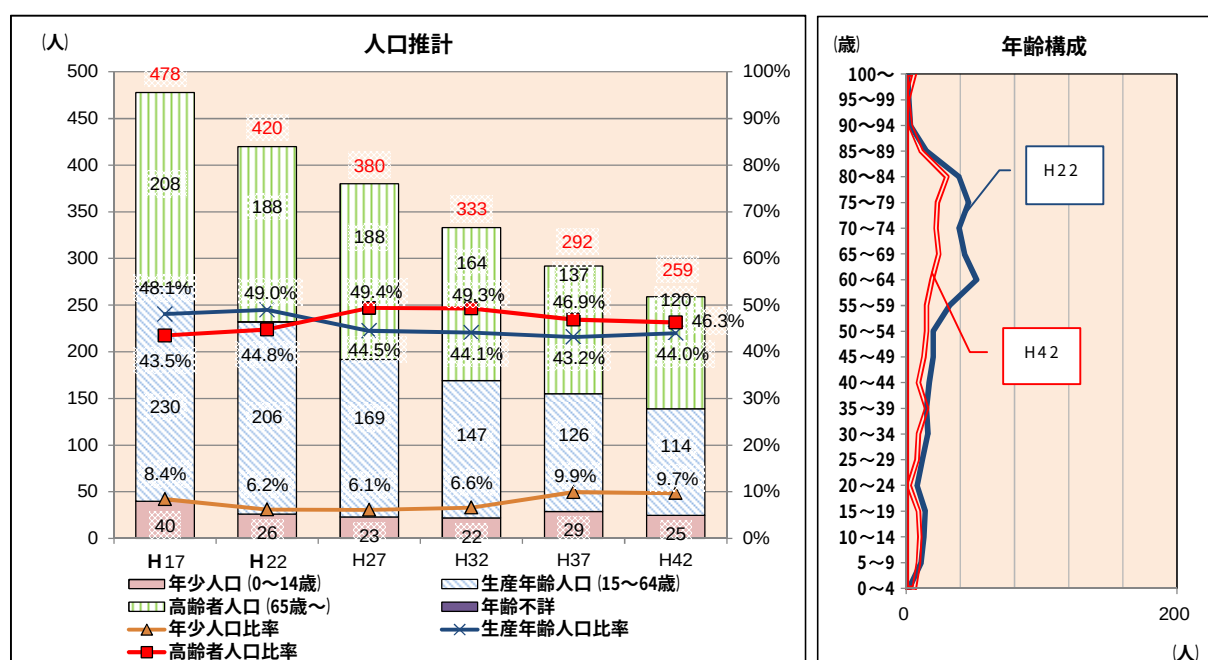
### 【大道理診療所】

大道理診療所は、地区内に病院等が無いことから、住民の健康保持や疾病の予防、治癒の目的で設置されたもので、開業医等の協力により公設民営という形態で運営しています。毎週 2 日、定刻に診療を行っており、平成 24 年度の受診者は 139 人でした。

施設は、昭和 47 年の建築で、築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。

### 【大道理小学校】

休校中の大道理小学校は、教室棟が昭和 31 年に、管理普通教室棟は昭和 60 年に建築したもののですが、体育館は平成 17 年に建築しています。



### 【向道支所・大道理公民館】

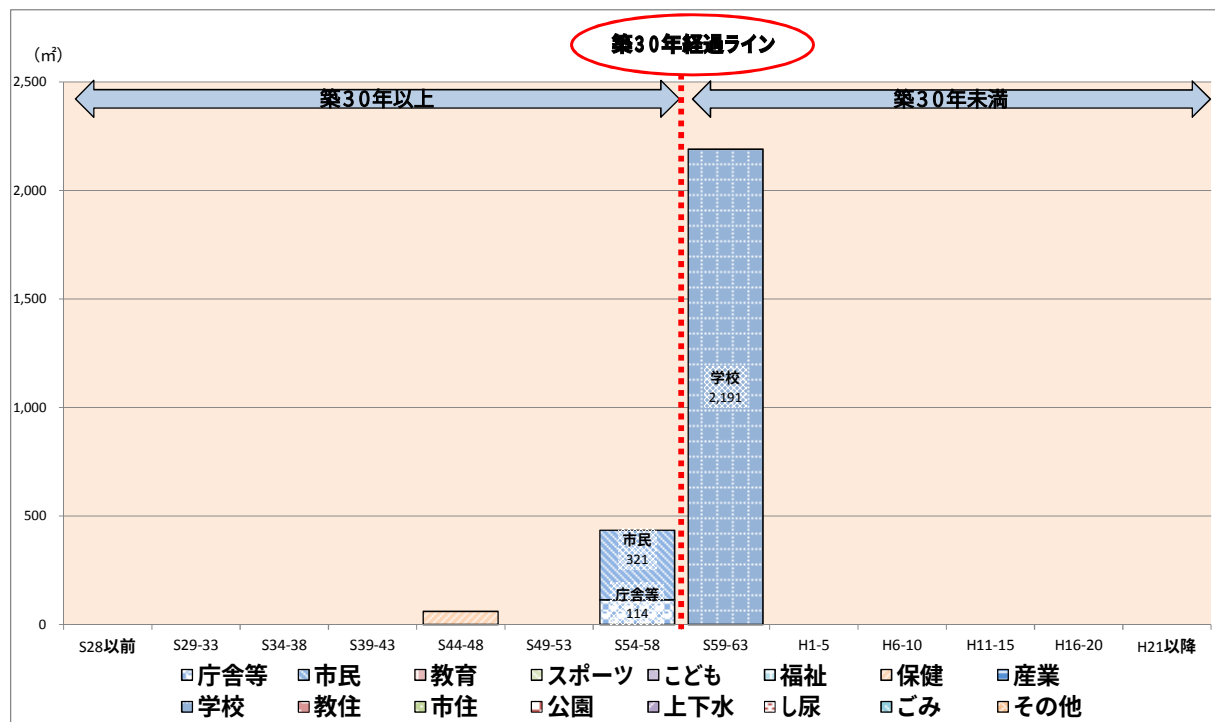
大道理地区の集会、交流の場は公民館のみで、平成 24 年度の利用実績は 2,124 人となっています。支所・公民館は、昭和 54 年の建築で、築後 30 年を経過し、老朽化が進んでいます。

### ⑤今後の検討の視点

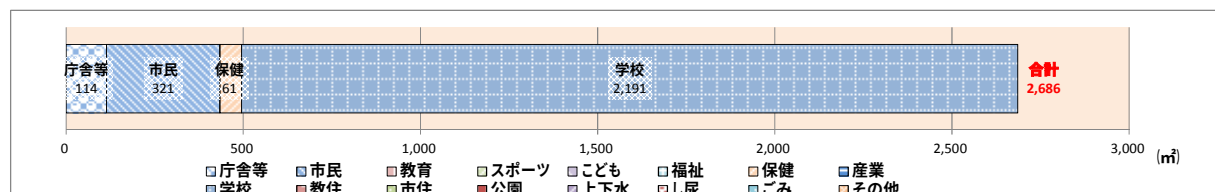
#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

支所・公民館については、隣接する休校中の大道理小学校の校舎を活用し、地域コミュニティの拠点施設を整備する予定となっており、平成 25 年度に実施設計、25 年度から 26 年度にかけて改修し、支所・公民館については解体する予定となっています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 38%の減、約 160 人と減少することが見込まれています。高齢化率は 44.8%から 46.3%へと約 2 ポイント微増し、一方、年少人口比率の大きな落ち込みはありません。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 190 人から 120 人へ、年少人口は 26 人から 25 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、地域全体の人口の大きな減少や、さらなる高齢化の進展が予測されるため、  
今後は、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善や、施設の複合化・多機能化について検討する必要があります。



【大道理小学校】



【向道支所・大道理公民館】



## 18．長穂地区

H22 国勢調査人口：785 人 面積：15.6 km<sup>2</sup> 人口密度：50 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

長穂地区は、本市の北部に位置し、須々万地区、向道地区、菊川地区に接しています。

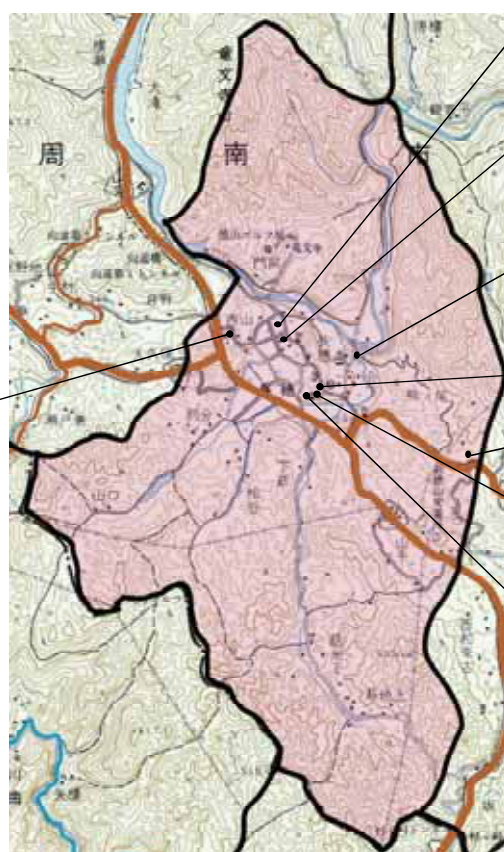
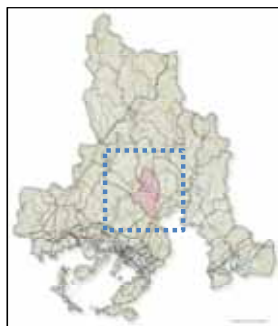
交通は、国道 315 号が地区の南北を走り、徳山中心部からは自家用車で概ね 30 分の距離にあります。地勢は、小高い山に囲まれた盆地で、国道に沿って田畑が広がり、山あいの市道に沿って集落が点在しています。

地区の公共交通は、徳山駅前発着の路線バスが 1 日 5 往復運行しています。

地区内にはコンビニエンスストアは無く、日用品や雑貨を取り扱う小売店と酒屋の 2 店のみであり、医療機関も無いことから、自家用車を持たない場合には、買い物や医療に課題があると言えます。

長穂支所・公民館は、旧国民宿舎を廃止して利用しているもので、背後に山がせまり、がけ崩れ危険箇所となっています。

地区では、自然の資源であるホタルを生かしたまちづくりを進めており、ホタル祭りは多くの来場客でにぎわいます。



1029 長穂浄水場

1125 長穂農機具保管庫

17 長穂支所

143 長穂公民館

295 長穂児童園

1094 兼久共同墓地

59 長穂消防機庫

412 長穂小学校

翔北中学校 443



## ②人口変化

長穂地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 785 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 7.2 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 7.3 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 122 人の減少となっています。内訳としては、年少人口は 37 人減、生産年齢人口が 84 人減、高齢者人口は 1 人減少しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

長穂地区には、支所・公民館、児童園、消防機庫を整備しています。長穂小学校は平成 22 年度から、翔北中学校は 24 年度から、いずれも休校となっています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 7,067 ㎡と、市内全体の 0.88%を占めており、住民一人当たりでは、9 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 5,076 ㎡、市民交流施設が 1,063 ㎡、事務庁舎等が 438 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【長穂支所・公民館】

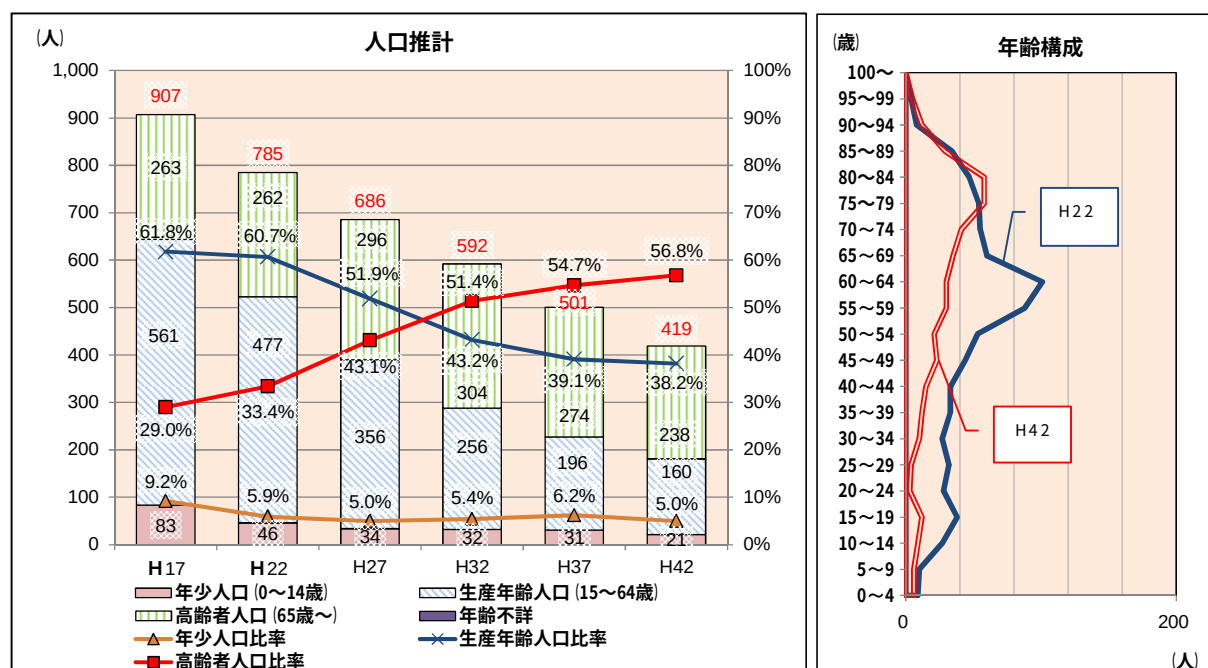
長穂支所の諸証明発行件数は、平成 24 年度実績は 501 件で、大津島、須金、向道支所に次いで低い数値となっています。

長穂公民館の平成 24 年度の利用実績は、約 2,213 人となっています。

### 【長穂児童園】

長穂児童園の平成 24 年度の園児数は 14 人で、年間延べ 3,584 人の利用がありました。

施設の管理運営は、周南市社会福祉協議会を指定管理者として管理しています。



### 【長穂小学校】

長穂小学校は、平成 22 年度から休校しています。管理特別普通教室棟は昭和 38 年に建築したのですが、体育館は平成 4 年に建築しています。

### 【翔北中学校】

翔北中学校は、平成 24 年度から休校しています。教室棟は平成 13 年、体育館は平成 14 年に建築しています。

## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

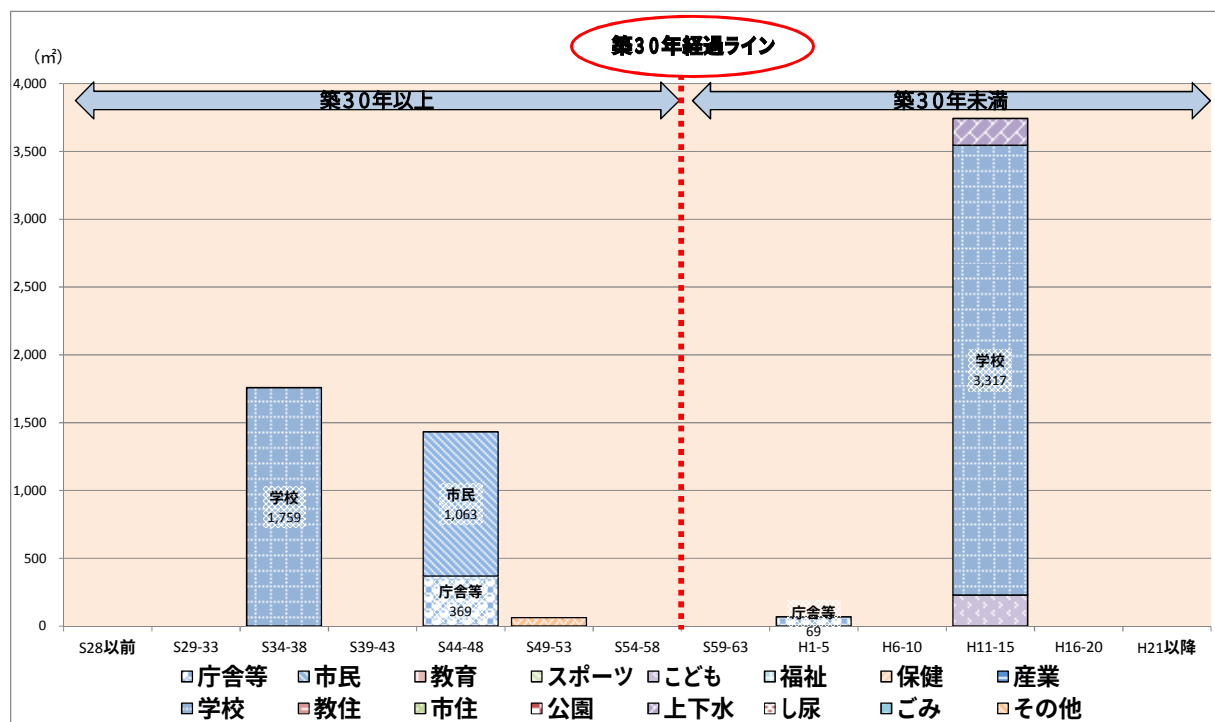
長穂支所・公民館は昭和 38 年に国民宿舎として設置した施設で、国民宿舎の廃止後にこれを改修して、46 年に支所・公民館として開所したものです。施設は老朽化が進んでいるうえ、耐震診断の結果においても、耐震性能が確保されていません。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

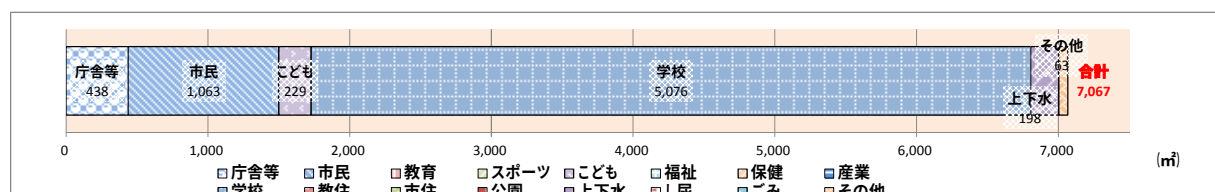
長穂地区には、住民が集える公共施設が公民館のみとなっており、地区の諸活動を支援していくには、こうした集会施設は今後も不可欠です。集会機能の維持、継続については、高齢化や住居の集散等を考慮し、地域の実情に応じた適正配置が必要です。

なお、休校中の翔北中学校については、平成 13 年の建築で、施設が比較的新しいことから、早期に有効活用を図る必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 47%、約 360 人の減少が見込まれています。高齢化率は 33.4%から 56.8%へと約 23 ポイント増加し、年少人口比率は約 5.9%から 5%へと約 1 ポイント減少するものと見込まれます。

この結果、高齢者人口は 262 人から 238 人へ、年少人口は 46 人から 20 人前後へ減少するものと見込まれます。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善や、少子高齢化を踏まえた施設の複合化・多機能化について検討する必要があります。



【長穂支所・公民館】



【翔北中学校】

## 19. 須々万地区

H22 国勢調査人口：5,030 人 面積：29.50 km<sup>2</sup> 人口密度：171 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

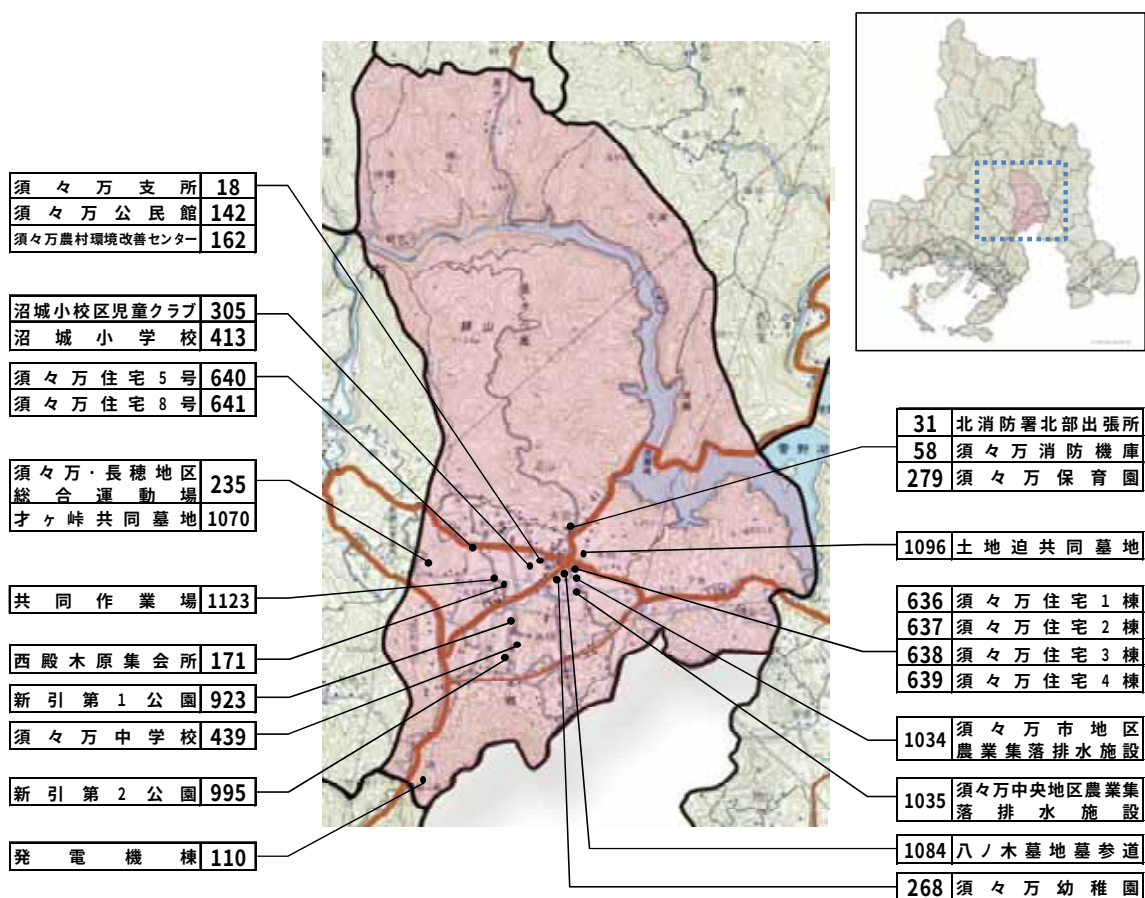
須々万地区は、本市の北部に位置し、鹿野地区、長穂地区、中須地区、須金地区、下松市に接しており、徳山市街地から自動車で15分程度の距離に位置しますが、標高が約300mの山間地で、気候は夏は涼しく冬は積雪もあります。

交通は、地区の西を国道315号が、東を国道434号と県道下松鹿野線が通っており、それらを結ぶように、平成24年7月に全線開通した国道376号が地区の東西を走っています。

地区内は古くからの集落や農家が点在する一方、須々万本郷には、小規模、大規模な造成工事による住宅団地が造られ、徳山・新南陽地区の臨海部の企業で働く就業者のベッドタウンとなっています。

地区は田畑や山林が周囲に広がっていますが、中心部は中山間部を結ぶ交通の結節点であることから、銀行の支店やJA、郵便局、スーパーやホームセンター、コンビニエンスストア等の小売店舗、民間の病院や医院、老人福祉施設、中小の事業所なども立地しています。

地区内には、土砂災害警戒区域が多く点在しており、また、東和奈古、西殿木原周辺の河川は集中豪雨による氾濫も危惧されます。





## ②人口変化

須々万地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 5,030 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 2.4 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 1.5 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 265 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 136 人減、生産年齢人口が 351 人減、高齢者人口は 219 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

須々万地区の公共施設の配置状況は、幼稚園、保育所、小学校、中学校、支所・公民館、農村環境改善センター、北消防署北部出張所等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 1 万 5,475 ㎡と、市内全体の 1.92%を占めており、住民一人当たりでは、3.1 ㎡となっています。

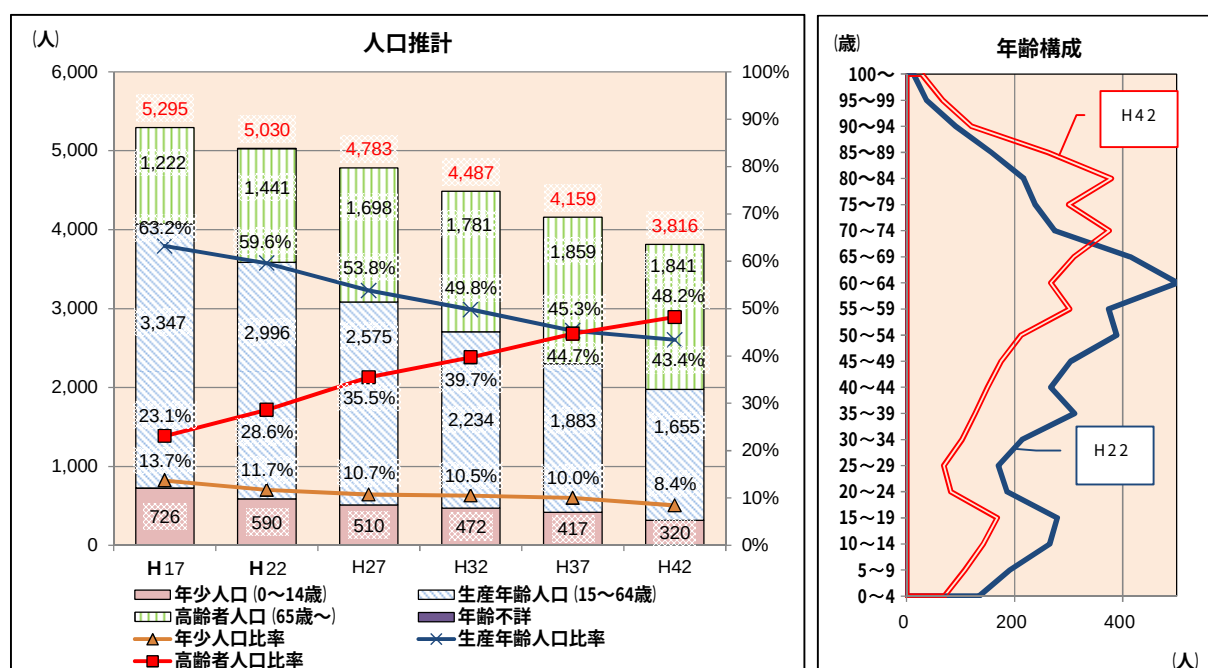
内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 8,892 ㎡、上下水道施設が 2,118 ㎡、市民交流施設が 1,493 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【須々万支所・公民館】

須々万支所の諸証明発行件数は平成 24 年度実績で 3,474 件、届出、相談等で年平均 4,500 件の利用があります。須々万公民館の平成 24 年度の利用実績は 16,101 人となっており、支所、公民館を合わせて 23,000 人を上回る利用があります。

施設は、昭和 47 年の建築で、築後 40 年を経過し、老朽化が著しく進んでいます。





### 【須々万農村環境改善センター】

須々万農村環境改善センターは、集会や講座に利用されています。平成 24 年度の利用実績は 16,457 人で、須々万公民館とほぼ同等の利用がありました。

施設は、平成 2 年に建築したもので、機械設備の老朽化が進んでいます。

### 【沼城小学校】

沼城小学校の児童数は、平成 17 年度が 356 人、21 年度が 290 人、24 年度が 281 人と減少傾向にあります。

施設は、管理特別普通教室棟が昭和 54 年、体育館が 57 年に建築されています。

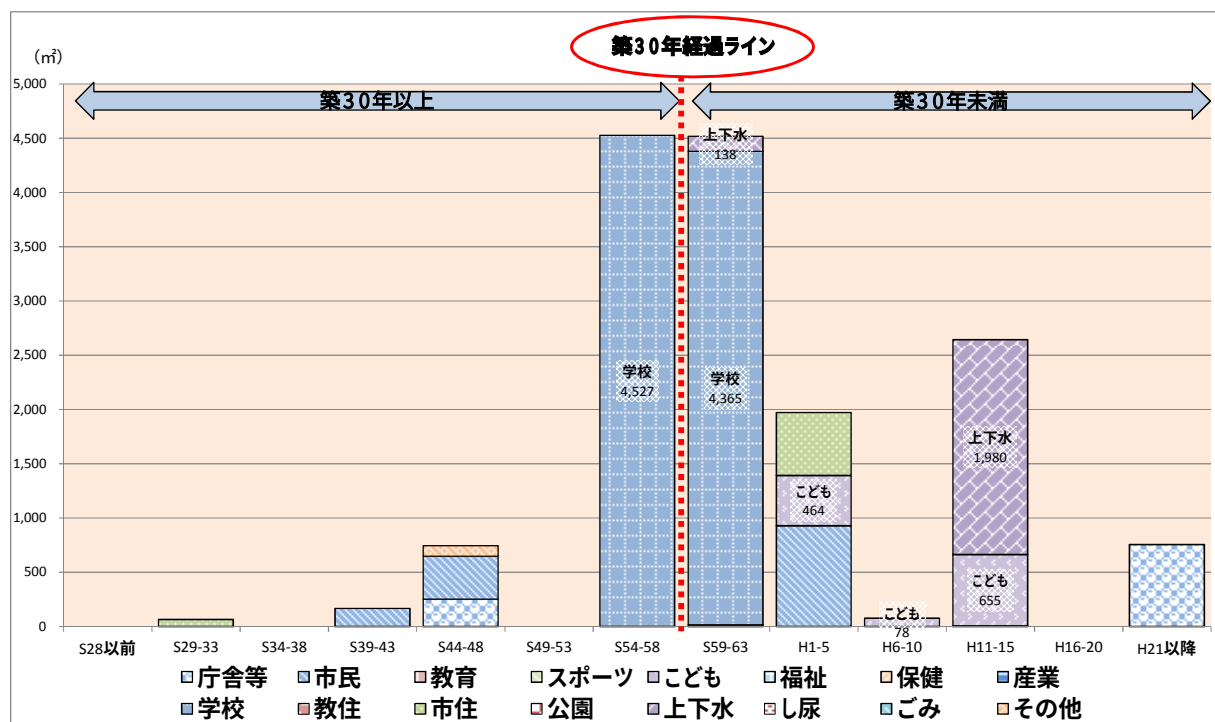
## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

須々万支所・公民館は老朽化が著しく、耐震基準を満たしていません。

沼城小学校は、校舎、体育館ともに耐震基準を満たすほか、地区内の須々万保育園、幼稚園、中学校、北消防署北部出張所等の公共施設は、新基準での建物となっています。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

須々万地区は、旧都濃町の中心地であったことなどから、周辺地区に比べて公共、民間施設が多く配置されています。

近年では、北消防署北部出張所が整備されるなど、住民の暮らしの安心・安全対策も強化されています。

全般的に、公共施設は比較的、新しい地区ですが、利用者が多いながらも老朽化が進んでいる須々万支所・公民館と隣接する農村環境改善センターは、利用者のニーズに応じた調整をしながら施設の再配置を考える必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口に比べると、42 年では約 24%、約 1,200 人の減少が見込まれています。高齢化率は 28.6%から 48.2%へと約 20 ポイント増加し、生産年齢人口比率は 59.6%から 43.4%へ約 16 ポイント減少し、年少人口比率は 11.7%から 8.4%へと約 3 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年と比べ、高齢者人口は約 1,400 人から約 1,800 人へ、生産年齢人口が約 3,000 人から約 1,700 人へ、年少人口は 590 人から 320 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴としては、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口と年少人口が概ね半減しています。年少人口の半減により、沼城小学校の平成 24 年度の児童数 281 人が 42 年には 160 人前後まで減少することが予測されるため、これらを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。



【北消防署北部出張所】

## 20．中須地区

H22 国勢調査人口：825 人 面積：37.3 km<sup>2</sup> 人口密度：22 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

中須地区は、本市の北部に位置し、須々万地区、須金地区、八代地区、岩国市、下松市へ接しています。

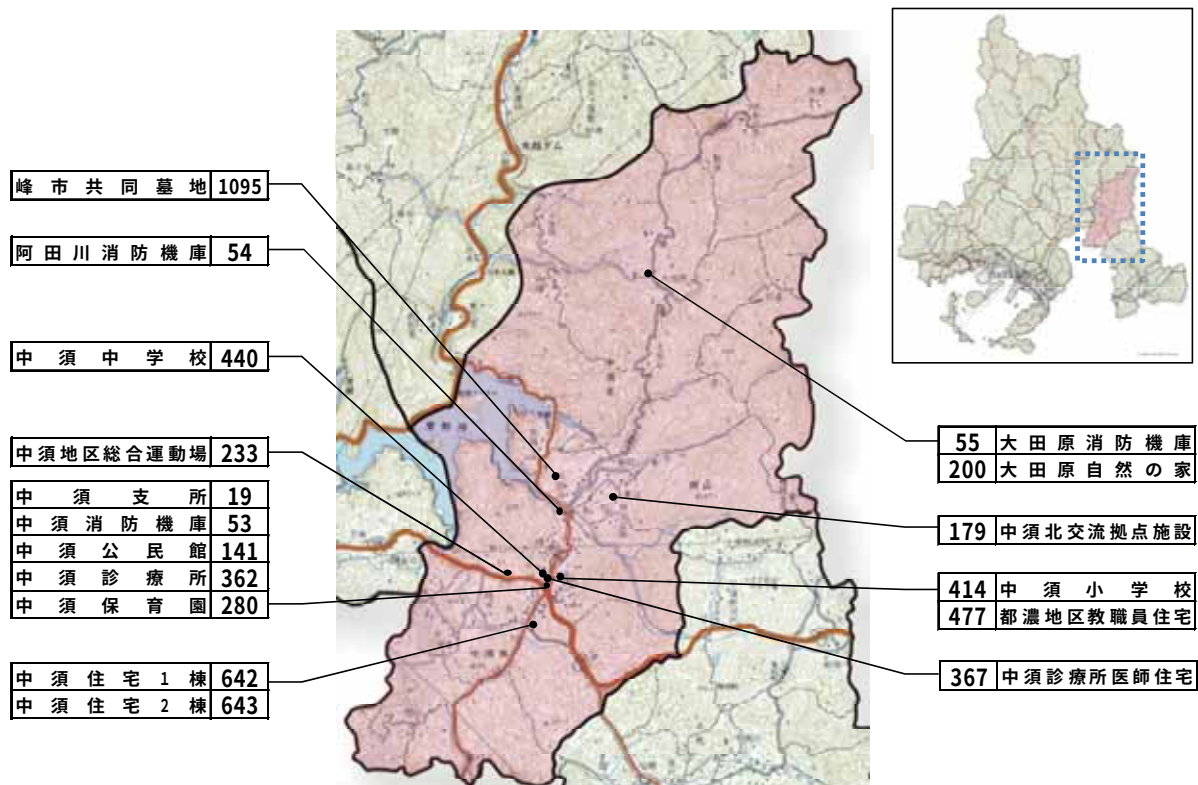
地勢は、幹線道路である国道 376 号や県道に沿って平たん地があるものの、多くが山林や丘陵地となっています。徳山中心部からの移動時間は自家用車で約 30 分、下松市の商業地域からの移動時間は約 20 分となっています。公共交通は、徳山駅前発着の路線バスが 1 日 7 往復運行しています。

中須南地区には、支所・公民館、保育所、診療所、学校等の公共施設が集中的に配置されています。

地区内にはガソリンスタンドが無く、隣接の須々万地区などで給油をしています。

また、コンビニエンスストアは無く、日用品や雑貨を取り扱う小売店と酒屋の 2 店のみであり、医療機関も公設の中須診療所のみとなっています。

産業は農業が中心となっています。後継者不足による休耕田が増えていますが、積極的な農業体験の場の提供や、すり鉢状に広がる棚田の P R、独自ブランドの米や清酒を製造するなど、特色ある地域振興、活動が行われています。



## ②人口変化

中須地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 825 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 20.5 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均 13.2%を 8.7 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 114 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 20 人減、生産年齢人口が 95 人減、高齢者人口は 1 人増加しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

中須地区には、支所・公民館、保育所、診療所等を、一カ所に集中して整備しており、近接して小学校、中学校、中須地区総合運動公園を設置しています。

また、中須北交流拠点施設や大田原自然の家なども設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 7,623 ㎡と、市内全体の 0.95%を占めており、住民一人当たりでは、9.2 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 4,300 ㎡、教育文化施設が 1,351 ㎡、市民交流施設が 587 ㎡と続いています。

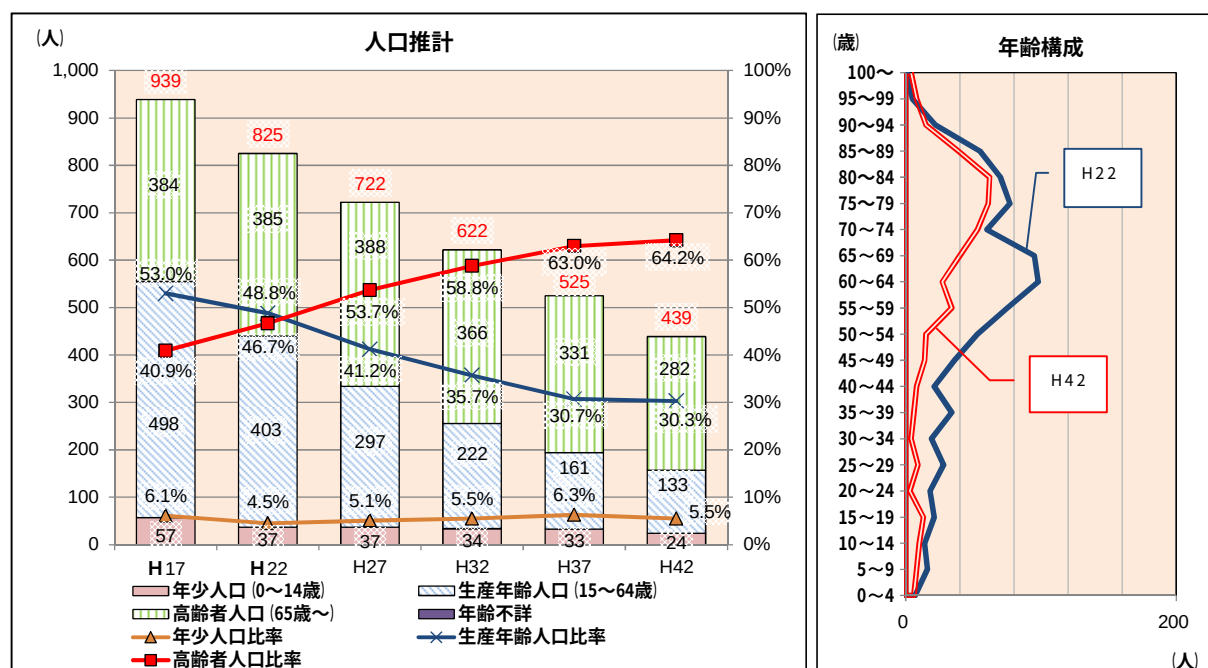
## ④主な公共施設の状況

### 【中須小学校】

中須小学校は、平成 17 年度に 21 人、21 年度に 18 人の児童数がありましたが、年々減少しており、24 年度は 7 人となっています。複式学級を採用しています。

### 【中須中学校】

中須中学校は、平成 17 年度に 18 人、21 年度に 9 人の生徒数がありましたが、年々減少し、24 年度は 5 人となっています。平成 25 年度の生徒数は 3 人になっており、3 年生が 2 人、2 年生が 1 人となっていますが、複式学級は採用していません。



## 【大田原自然の家】

大田原自然の家は、昭和 27 年建築の旧中須小学校大田原分校を改修して、集団宿泊訓練や野外活動ができる場として 57 年に開所したものです。

平成 24 年度の利用者数は、近隣で農作業等を支援するボランティア団体等も含め、1 万 360 人となっています。

施設の管理運営は、周南市ふるさと振興財団を指定管理者として、管理代行を委ねています。

## ⑤今後の検討の視点

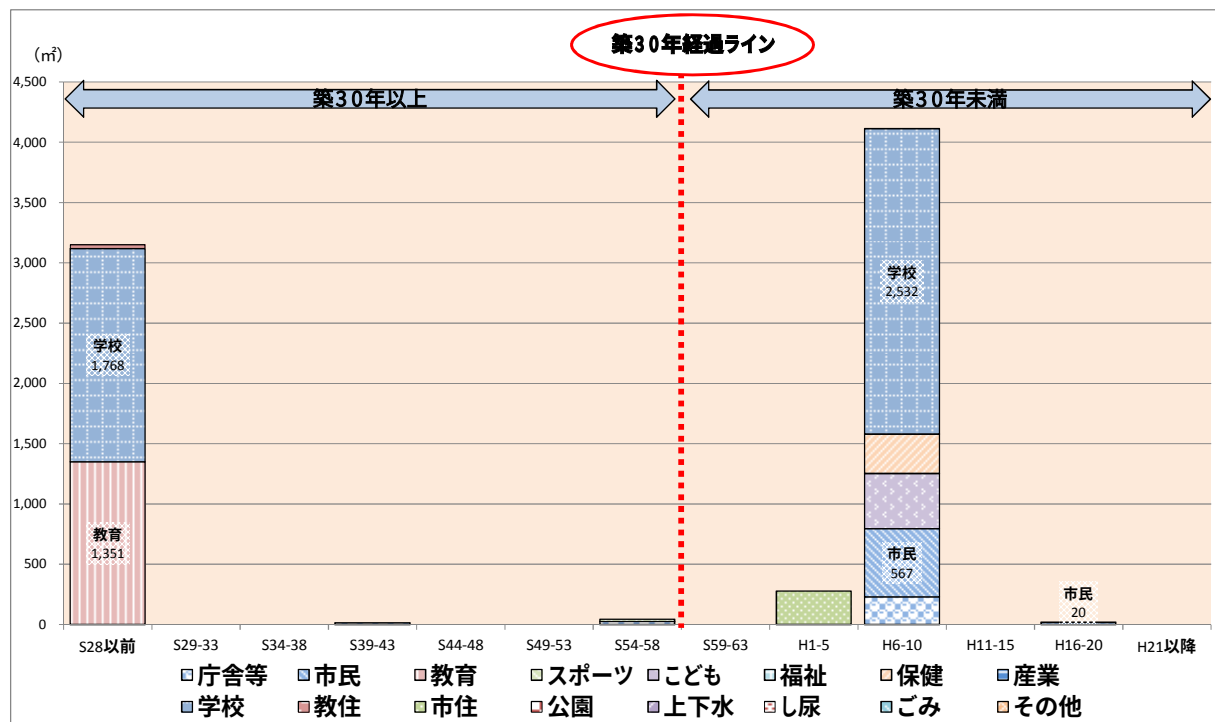
### 【耐震化・老朽化への対応】

大田原自然の家は昭和 27 年の木造建築、中須小学校は 28 年から 30 年の木造建築で、いずれも築後 60 年を迎え施設は老朽化しています。

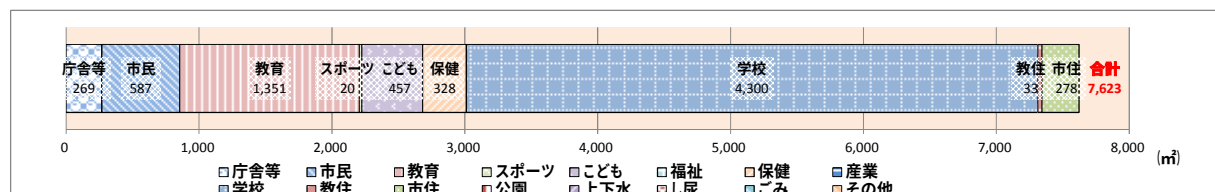
中須小学校については、校舎 2 棟のうち 1 棟は耐震基準を満たしており、残りの 1 棟と体育館は耐震診断が不要な建物であるため、耐震改修は不要です。

中須地区のその他の施設は、平成以降に建てられたものが多く、比較的、新しい状況です。

## 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



## 【施設分類別延面積】





### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

中須地区は、施設の複合化や集中化を図り、支所周辺の拠点性が高められています。

また地区の特性である棚田を臨む場所には、中須北交流拠点施設が整備されるなど比較的、施設は充足しています。

なお、中須保育園は、幹線道路沿いにあり利便性が高いことから、地区外からの利用が過半数となっています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 47%、約 380 人の減少が見込まれています。高齢化率は 46.7%から 64.2%へと増加し、一方、年少人口は現状以下に減少することが予測されます。

この結果、高齢者人口は約 380 人から約 280 人前後となり、年少人口は約 40 人から減少し、20 人を割る可能性があります。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、小中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。また、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。



## 21. 須金地区

H22 国勢調査人口：441 人 面積：48.75 km<sup>2</sup> 人口密度：9 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

須金地区は、本市の北部に位置し、鹿野地区、中須地区、須々万地区に接するほか、北東部は岩国市錦町、美川町に接しています。

交通は、国道 434 号が地域を南北に走り、沿道には山林が広がります。

公共交通は、徳山-須金間の路線バスが 1 日 7 往復運行しています。

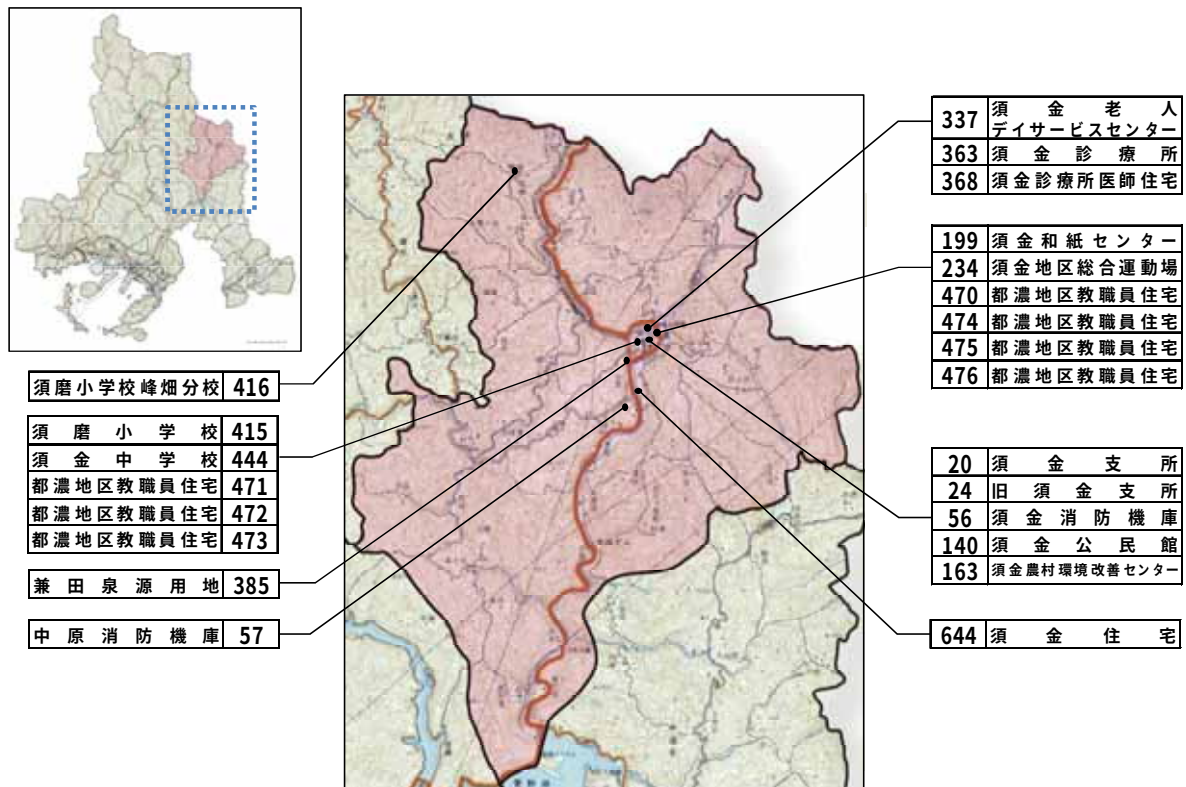
須金地区中心部には古い街並みが見られ、支所を中心とした公共施設や民家はこの地区中心部に集まっていますが、コンビニエンスストアや食品や雑貨を扱う商店は無く、須金フルーツランド入口に設置された「ふれあいプラザ須金」や、共同購入、移動販売車で物品購入も可能ではありますが、須々万地区や徳山地域市街地での買い物が多い状況です。

また、地区内にガソリンスタンドが無く、近隣の須々万地区などで給油をしています。

医療機関は公設の須金診療所が設置されており、週 2 回鹿野診療所の医師により診療が行われています。

産業は農業が中心で、山間部には梨やブドウなどの観光農園がありますが、近年、これらの作物等を荒らす、鳥獣被害が問題となっています。

また、幹線道路沿い以外は、ほとんど携帯電話の不感地帯となっています。



## ②人口変化

須金地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 441 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 34.1 ポイント上回っており、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 10.5 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 87 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 2 人減、生産年齢人口が 48 人減、高齢者人口は 37 人減少しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

須金地区の公共施設の配置状況は、小学校、中学校、支所・公民館、農村環境改善センター、診療所、デイサービスセンターを整備しています。

須金中学校については、平成 2 年に建築された施設ですが、生徒数の減少により、18 年度から休校となっています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,933 ㎡と、市内全体の 0.86%を占めており、住民一人当たりでは、15.7 ㎡となっています。

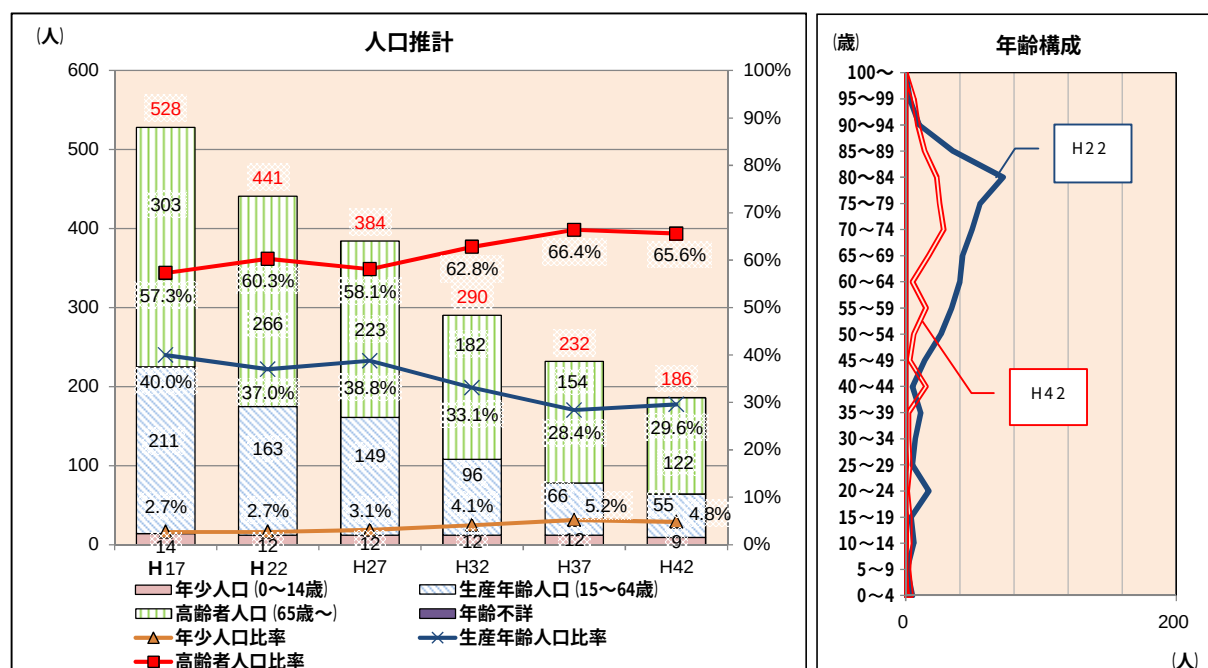
内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 4,113 ㎡、市民交流施設が 1,030 ㎡、事務庁舎等が 443 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【須磨小学校】

須磨小学校の児童数は、平成 17 年度が 4 人、21 年度が 3 人、24 年度が 4 人となっています。学級数は 2 学級で複式学級となっています。

施設は、校舎が昭和 63 年に、体育館が平成 3 年に建築されており、ともに耐震基準を満たしています。



### 【須金支所・公民館】

須金支所の諸証明発行件数は平成 24 年度実績で 454 件、届出、相談等で年平均 1,400 件の利用があります。須金公民館は、昭和 40 年に建築された施設で老朽化が進んでおり、支所に併設された農村環境改善センターが集会や文化、教養講座等を含む公民館機能を果たすことから、現在は休止施設として倉庫に利用されています。

### 【須金農村環境改善センター】

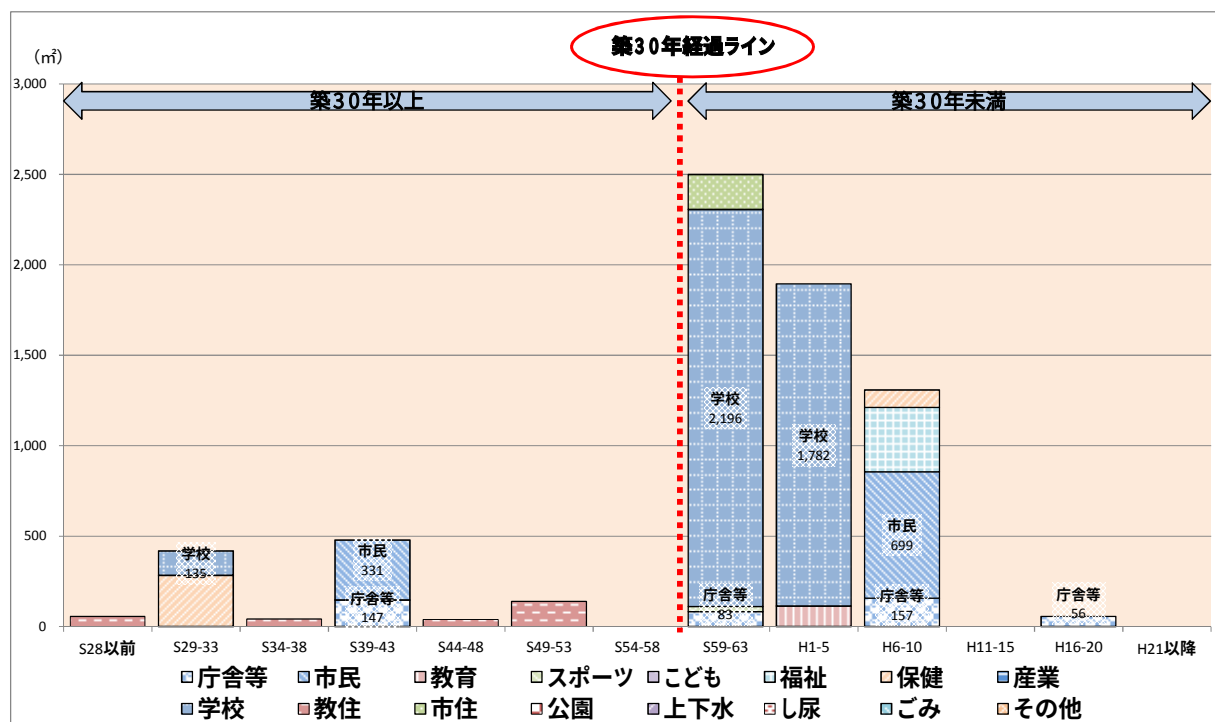
須金農村環境改善センターは平成 24 年度実績で 4,104 人の利用がありました。施設は、平成 7 年に須金支所と一体的に建築された施設で、公民館の老朽化に伴い、代替機能を発揮しています。

### 【須金診療所】

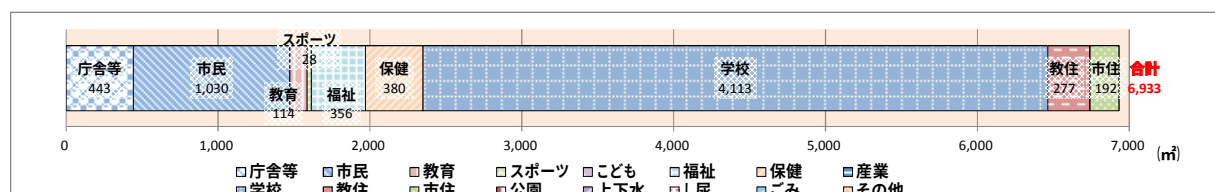
須金診療所は、地区内に病院等が無いことから、住民の健康保持や疾病の予防、治癒の目的で設置されたもので、毎週 2 日、定刻に開所されます。地区内の住民の 7～8 割が受診していることから、地区内唯一の医療機関として重要な役割を果たしています。

施設は、昭和 30 年に建築されたもので、築後 50 年を経過しています。同一敷地内には、平成 6 年に医師住宅が設置されていますが、医師の確保が難しく、現在は鹿野診療所の医師が週に 2 回、歯科診療所は週に 1 回診療が行われており、医師住宅は利用されていません。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

須金診療所の敷地内にはデイサービスセンターを設置しており、施設一帯が福祉、医療の拠点となっています。須金診療所の老朽化が著しいことから、適切な維持管理が必要です。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

須金地区は、高齢化率が 60%を超える地区で、近隣の病院は岩国市錦町又は須々万地区であり、いずれも移動に一定の時間を要することから暮らしに身近な診療所は必要な施設です。

さらなる人口減少や高齢化を踏まえ、バリアフリー化など高齢者の暮らしに優しい施設の改修等が必要となります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 58%の減、約 250 人の減少が見込まれています。高齢化率は 60.3%から 65.6%へと約 5 ポイント増加し、年少人口比率は大きくは変わりません。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 270 人から約 120 人へ、年少人口は 12 人から 9 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口が著しく減少し、高齢化率が 60%代の高い水準で推移することが予測され、児童数のさらなる減少も予測されます。小学校においては、これらを踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。



【須金支所・須金農村環境改善センター】



## 22. 富田東地区

H22 国勢調査人口：10,956 人 面積：5.05 km<sup>2</sup> 人口密度：2,170 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

富田東地区は、本市南部に位置し富田川の中・下流域や JR 新南陽駅を中心に南北に広がる地区で、今宿地区、菊川地区、富田西地区と接しています。

交通は、県道下松新南陽線が地区の中央部を、JR 山陽本線以南を産業道路が東西に走っています。また、県道 新南陽津和野線が南北を走っています。

これらの主要地方道は、朝夕の交通渋滞があるほか、JR 新南陽駅は朝夕の通勤、通学客で相当数の利用があります。

近年は、通勤・通学や買い物の利便性が良いことなどにより、マンションの立地が増え、子育て世代を中心とした生産年齢人口が増加しています。



|             |      |
|-------------|------|
| 永源山公園プール    | 252  |
| 永源山公園       | 761  |
| ゆめ公園        | 897  |
| 富田東幼稚園      | 271  |
| 富田東児童クラブ    | 326  |
| 富田東児童館      | 299  |
| 富田東児童館児童クラブ | 327  |
| 富田東小学校      | 419  |
| 政所駐車場       | 1101 |
| 政所公園        | 882  |
| 清水消防機庫      | 94   |
| 政所東公園       | 886  |
| 清水西公園       | 880  |
| 清水広場        | 999  |
| 東江田公園       | 1004 |
| 新南陽駅前駐車場    | 1104 |
| 新南陽駅前駐輪場    | 1110 |
| 古開作児童遊園     | 954  |
| 古市開作公園      | 892  |
| 清水東公園       | 879  |
| 駅南西公園       | 899  |
| 古泉消防機庫      | 95   |
| 駅前第3公園      | 1015 |
| 古開作広場       | 1006 |
| 野村開作西児童遊園   | 934  |
| 駅南東公園       | 898  |



|     |                 |
|-----|-----------------|
| 940 | 土井児童遊園          |
| 350 | 障害者<br>サービスセンター |
| 351 | つくしの家           |

|      |                   |
|------|-------------------|
| 939  | 川崎児童遊園            |
| 1058 | 川崎墓地              |
| 335  | 新南陽総合福祉センター       |
| 340  | 新南陽老人<br>サービスセンター |

|      |        |
|------|--------|
| 1059 | 丸尾墓地   |
| 92   | 川崎消防機庫 |
| 168  | 川崎会館   |
| 287  | 川崎保育園  |
| 748  | 川崎住宅1棟 |
| 749  | 川崎住宅2棟 |
| 650  | 川崎住宅3棟 |
| 889  | 川崎公園   |

|      |         |
|------|---------|
| 173  | 明石集会所   |
| 942  | 千代田児童遊園 |
| 941  | 川東児童遊園  |
| 1003 | 中開作広場   |

|     |        |
|-----|--------|
| 949 | 川手児童遊園 |
|-----|--------|

|     |         |
|-----|---------|
| 951 | 竜神社児童遊園 |
| 289 | 富田南保育園  |

|     |           |
|-----|-----------|
| 953 | 新開作児童遊園   |
| 932 | 野村開作東児童遊園 |
| 93  | 三笹町消防機庫   |

|         |            |
|---------|------------|
| 945     | 菊ヶ浜児童遊園    |
| 651～652 | 椎木開作住宅1～2棟 |
| 653     | 南開住宅       |
| 115     | とんとん会館     |

産業は、産業道路以南の臨海部に石油化学、鉄鋼等の大工場が立地するほか、産業道路、県道下松新南陽線沿いには大型スーパーや中小の事業所が立地しています。

地区の東側を富田川が流れ、流域に沿って相当数の住宅がありますが、近年は保水力を持つ農地が急速に宅地化されたため、大雨の際には用水路等が越水し、浸水被害が発生する箇所もあります。

また、永源山公園は市内外からの利用が多い都市公園で、富田地区はもとより市全体のシンボルとなっています。

## ②人口変化

富田東地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 10,956 人、高齢化率は市内平均の 26.2% を 6.6 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2% を 2.6 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 314 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 1 人減、生産年齢人口が 54 人増、高齢者人口は 239 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

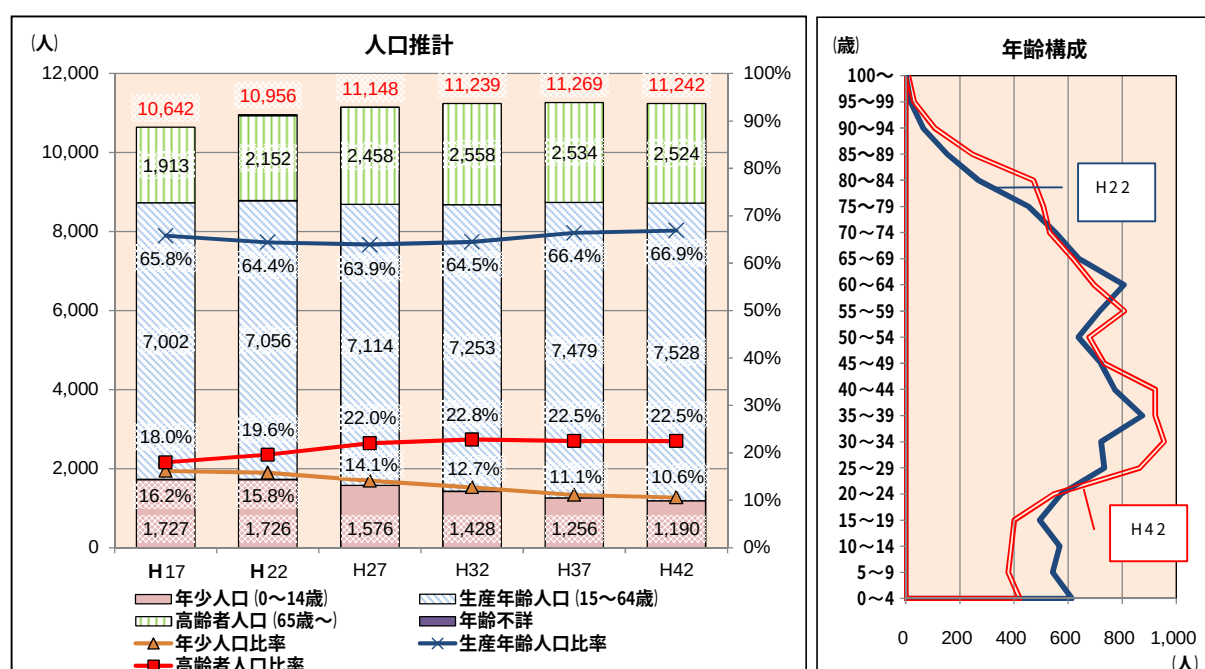
## ③公共施設の配置状況及び整備状況

富田東地区は、コミュニティーセンター、隣保館、保育所、幼稚園、児童館、小学校、福祉センターなどを整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 2 万 3,171 ㎡と、市内全体の 2.87% を占めており、住民一人当たりでは、2.1 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 8,839 ㎡、市営住宅が 6,255 ㎡、福祉施設が 2,747 ㎡と続いています。



#### ④主な公共施設の状況

##### 【川崎保育園、富田南保育園】

川崎保育園は定員 60 人に対して平成 24 年度は 57 人の入園者となっており、富田南保育園は定員 60 人に対して 58 人の入園者で、ほぼ定員を満たしています。

地区内には、公立保育所のほか私立保育所が 2 施設ありますが、いずれも 100%を上回る定員充足率となっています。

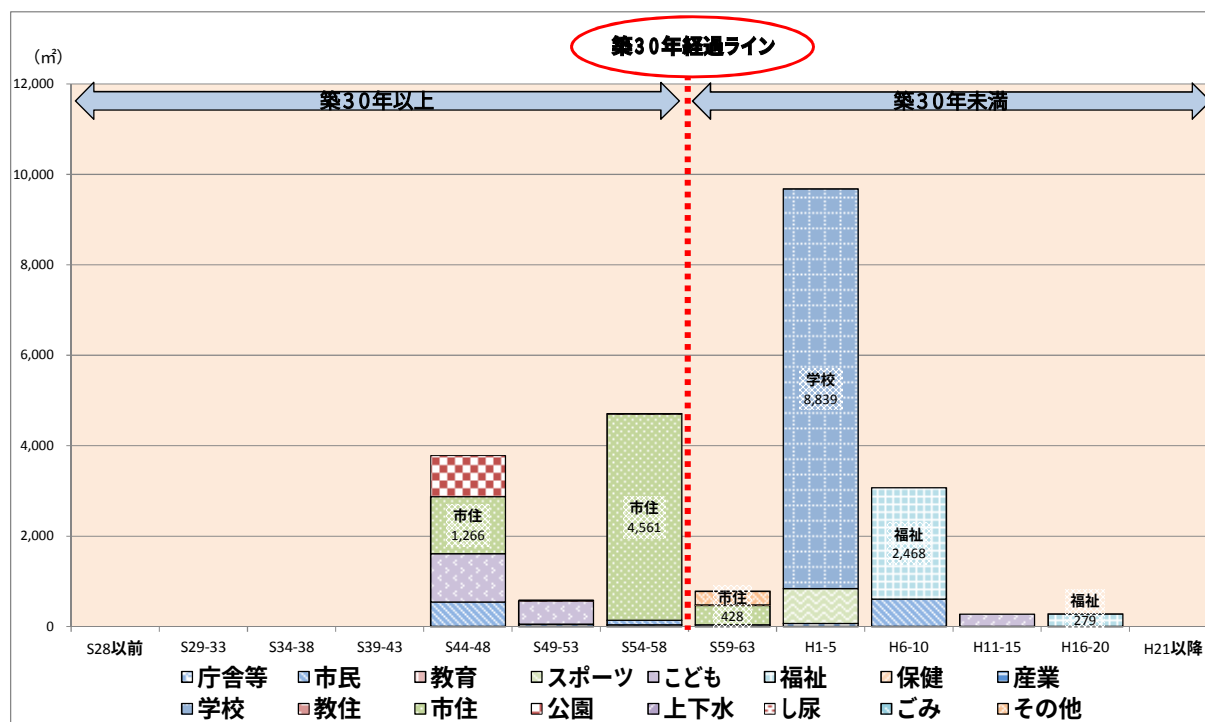
##### 【富田東幼稚園】

富田東幼稚園は定員 140 人に対し、平成 17 年度は 87 人、21 年度は 61 人、24 年度は 51 人で充足率は 36.4%となっています。地区内には、公立幼稚園のほか私立幼稚園が 1 施設ありますが、定員 205 人に対して 153 人と 74.6%の充足率となっています。

##### 【富田東小学校】

富田東小学校の児童数は、平成 20 年度の 737 人をピークに減少傾向となり、24 年度は 645 人となっています。徳山小学校に次いで、市内で 2 番目に児童数の多い小学校です。

#### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



#### 【施設分類別延面積】



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

富田東地区は、平成以降に建築した比較的新しい施設が多い状況ですが、川崎会館、明石集会所、川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は昭和 40 年～50 年代にかけて建築した施設です。

川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は、耐震診断、耐震改修を実施しており、耐震性能を満たしています。

富田東小学校の校舎のうちの 2 棟については、耐震基準を満たしていないので、平成 26 年度に耐震改修を行う予定です。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

富田東地区は、子育て支援施設や交流施設、集会所のほか、子育て支援施設や高齢者・障害者福祉施設も整備しています。

今後は、利用状況の向上と、適切な維持管理の下で長寿命化を図っていく必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 3%、約 280 人の増加が見込まれています。高齢化率は 19.6%から 22.5%へと微増し、年少人口比率は 15.8%から 10.6%へと減少するものと見込まれます。

この結果、高齢者人口は約 2,150 人から約 2,500 人前後となり、年少人口は約 1,720 人から減少し、約 1,200 人前後となる見込みです。

地区の特徴として、生産年齢人口を含めた人口構成には大きな変化が無く、人口そのものが微増となりますので、現行配置を維持しながら、需要の少ない施設の見直しを図る必要があります。



【ゆめ風車】



## 23. 富田西地区

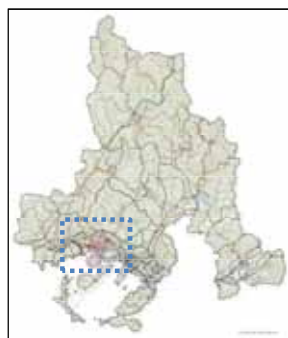
H22 国勢調査人口：8,745人 面積：10.26 km<sup>2</sup> 人口密度：852 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

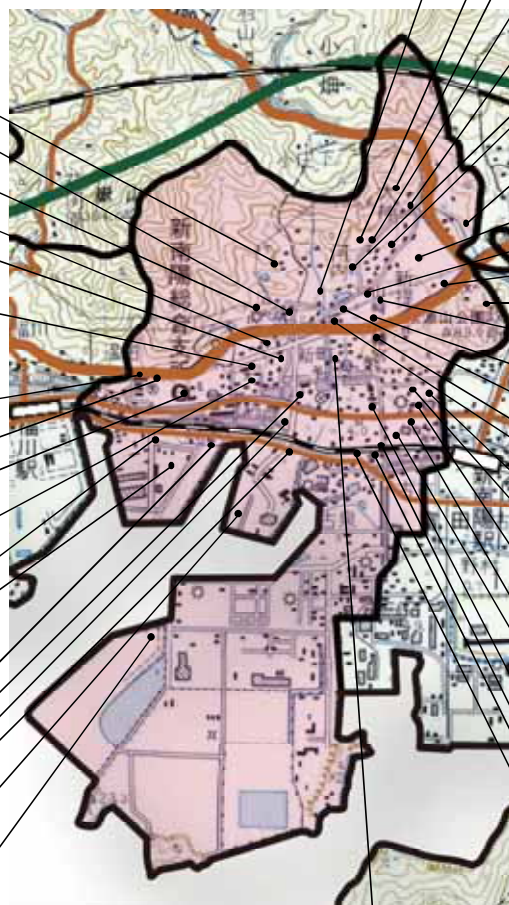
富田西地区は、本市南部に位置し、富田東地区、福川地区、菊川地区と接しています。

交通は、国道2号、県道下松新南陽線、産業道路が東西を走っています。朝夕の通勤ラッシュ時には、工場等に勤務する人々の車による渋滞が発生します。

産業は、産業道路以南の臨海部には、大規模な石油化学コンビナートの工場群があります。また、産業道路の沿線には郊外型ディスカウント店を核とした大型商業施設が立地するほか、中小の事業所が立地しています。



|                    |      |
|--------------------|------|
| 旧坂根団地配水池           | 1135 |
| 光万寺住宅              | 660  |
| 光万寺墓地              | 1057 |
| 日地住宅               | 661  |
| 楠本浄水場              | 1028 |
| 富田西児童クラブA          | 328  |
| 富田西児童クラブB          | 329  |
| 富田西小学校             | 420  |
| 嶽山荘                | 342  |
| 新南陽老人福祉センター        | 347  |
| 片山公園               | 883  |
| 新南陽総合支所            | 5    |
| 西消防署               | 28   |
| 富田西幼稚園             | 272  |
| 新南陽体育センター          | 206  |
| 新南陽浄化センター          | 1032 |
| 新南陽浄化センター<br>グラウンド | 239  |
| 平野西児童遊園            | 937  |
| 三世代交流センター          | 348  |
| 平野児童遊園             | 931  |
| 平野開作広場             | 1005 |
| 市民グラウンド            | 238  |
| フェニックス             | 1041 |
| 環境館                | 1052 |
| ベガサス               | 1051 |



|      |        |
|------|--------|
| 1007 | 河内町広場  |
| 1009 | 坂根町広場  |
| 944  | 大神児童遊園 |

|      |        |
|------|--------|
| 1089 | 大神墓地   |
| 893  | 大神第1公園 |
| 894  | 大神第2公園 |

|         |          |
|---------|----------|
| 654～655 | 大神住宅1～2棟 |
|---------|----------|

|      |         |
|------|---------|
| 989  | 大神4丁目広場 |
| 952  | 荒神社児童遊園 |
| 950  | 大神北児童遊園 |
| 988  | 大神3丁目広場 |
| 1000 | 大神広場3   |
| 116  | ほのぼの会館  |

|         |           |
|---------|-----------|
| 656～657 | 角の口住宅1～2棟 |
|---------|-----------|

|      |         |
|------|---------|
| 943  | 大神南児童遊園 |
| 187  | 郷土美術資料館 |
| 987  | 大神1丁目広場 |
| 1001 | 大神広場4   |
| 895  | 新堤公園    |
| 984  | 後山公園    |

|     |           |
|-----|-----------|
| 935 | 中溝児童遊園    |
| 884 | 宮の前公園     |
| 96  | 宮の前消防機庫   |
| 352 | ゆめ風車      |
| 356 | 新南陽保健センター |
| 357 | 新南陽市民病院   |

|     |        |
|-----|--------|
| 182 | 新南陽図書館 |
| 887 | 中央公園   |

|      |              |
|------|--------------|
| 445  | 富田中学校        |
| 1129 | 古市大橋北エレベーター棟 |
| 751  | 古市西住宅        |
| 112  | 西部市民交流センター   |

|         |          |
|---------|----------|
| 750     | 中溝住宅1棟   |
| 658～659 | 中溝住宅2～3棟 |



また、県道下松新南陽線沿いには、新南陽総合支所や西消防署、周南警察署周南西幹部交番、新南陽市民病院、新南陽図書館等の公共施設が立地するほか、新たな生涯学習の拠点となる（仮称）学び・交流プラザの建築が進められています。

富田西地区は、富田東地区の高層住宅に対し、戸建て住宅が多いのが特徴で、富田中学校以西は、富田西部第一土地区画整理事業による良好な市街地形成が進められています。

## ②人口変化

富田西地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 8,745 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 0.6 ポイント下回り、年少人口者比率は市内平均の 13.2%を 1.2 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 201 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 64 人減、生産年齢人口が 360 人減、高齢者人口は 204 人増加しています。（内訳には年齢不詳者は含まれません。）

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

富田西地区の公共施設の配置状況は、新南陽市民病院、新南陽総合支所、西消防署、幼稚園、小学校、中学校、西部市民交流センター、地域交流センター、老人保健施設、リサイクルプラザ「ペガサス」等を整備しています。

### 【整備状況】

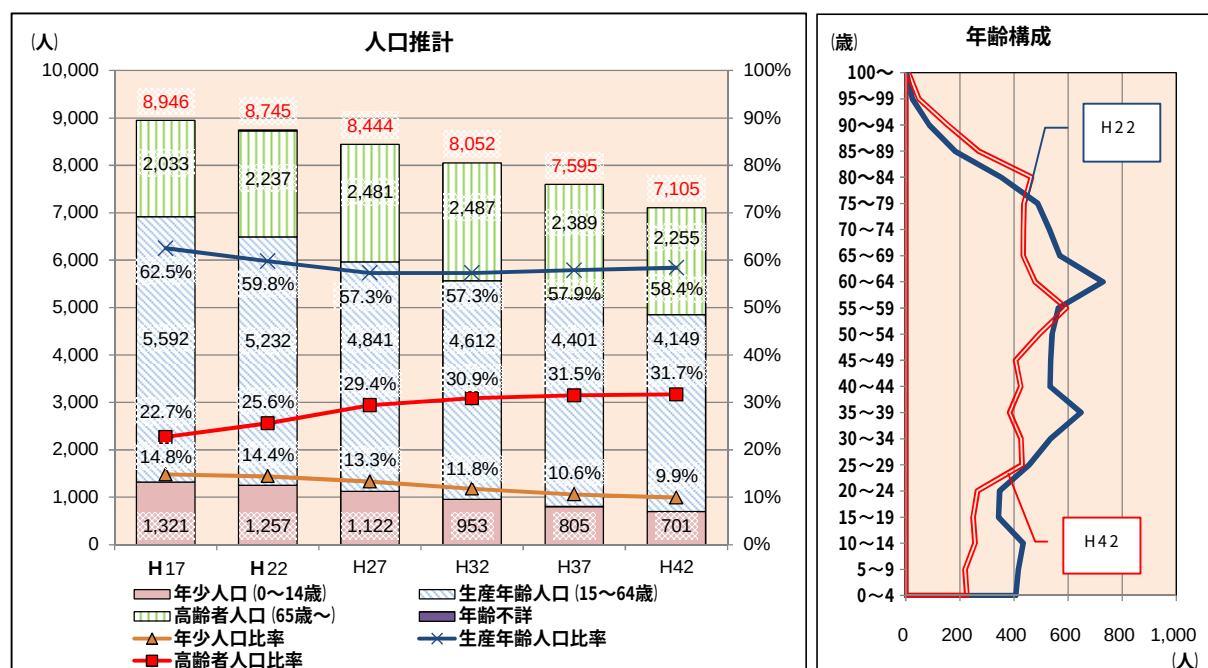
地区内の公共施設は、延べ 9 万 3,399 ㎡と、市内全体の 11.59%を占めており、住民一人当たりでは 10.7 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、ごみ処理施設が 1 万 9,232 ㎡、学校関連施設が 1 万 8,189 ㎡、市営住宅が 1 万 4,218 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【新南陽総合支所】

新南陽総合支所の諸証明発行件数は、本庁に次いで多く、平成 24 年度実績で 3 万 4,731 件、届出や相談等は年平均 7 万 9 千件程度となっています。



また、施設 3 階の空きスペースは、公共的団体等の使用を許可しています。

施設は、昭和 41 年に建築されたもので老朽化が目立ち、耐震性は確保されていません。

施設は、主たる建物である管理特別普通教室棟が昭和 40 年の建築で老朽化が進んでいるほか、平成 23 年度には市内の中学校で唯一となる専用の武道場も設置されています。

| Category  | Value (m)     |
|-----------|---------------|
| 庁舎等       | 6,655         |
| 教育        | 2,110         |
| スポーツ      | 1,097         |
| 福祉        | 5,895         |
| 保健        | 11,399        |
| 学校        | 18,189        |
| 市民        | 14,218        |
| 公園        | 32            |
| 上下水       | 13,244        |
| ごみ        | 19,232        |
| その他       | 36            |
| <b>合計</b> | <b>93,399</b> |

## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

富田西小学校は普通教室棟のみが耐震性を有しておらず、平成 27 年度に耐震改修工事を予定しています。富田中学校は管理特別普通教室棟、体育館が耐震性を有していませんでしたが、それぞれ耐震改修工事を実施しています。

新南陽総合支所、西消防署については、市民の暮らしを支えるうえで不可欠な施設であり、老朽化の現状を踏まえ、耐震改修または更新を検討する必要があります。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

富田西地区では、富田中学校や新南陽市民病院を中心とする地区において、文教、福祉、医療等の集積を高め、本市西部地区の広域拠点として現在整備を行っています。

現在は、新たな複合施設である（仮称）学び・交流プラザの建築を、平成 27 年春のオープンを目指し行っています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年では約 19%、約 1,600 人の減少が見込まれています。高齢化率は 25.6%から 31.7%へと約 6 ポイント増加し、年少人口比率は 14.4%から 9.9%へと約 5 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 2,240 人から約 2,260 人へ、年少人口は約 1,260 人から約 700 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は現在と同じ水準を維持し、年少人口は概ね半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、富田西小学校の児童数は、平成 42 年で約 280 人前後となり、余裕教室が生じる事が予想されます。

このため、児童の安心・安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。



## 24. 福川地区

H22 国勢調査人口：5,232 人 面積：4.8 km<sup>2</sup> 人口密度：1,090 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

福川地区は、本市の市街地西部に位置し、福川南地区、富田西地区、菊川地区、夜市地区と接しています。

交通は、国道 2 号、県道下松新南陽線、産業道路が東西を走るほか、地域の中心には J R 福川駅があります。

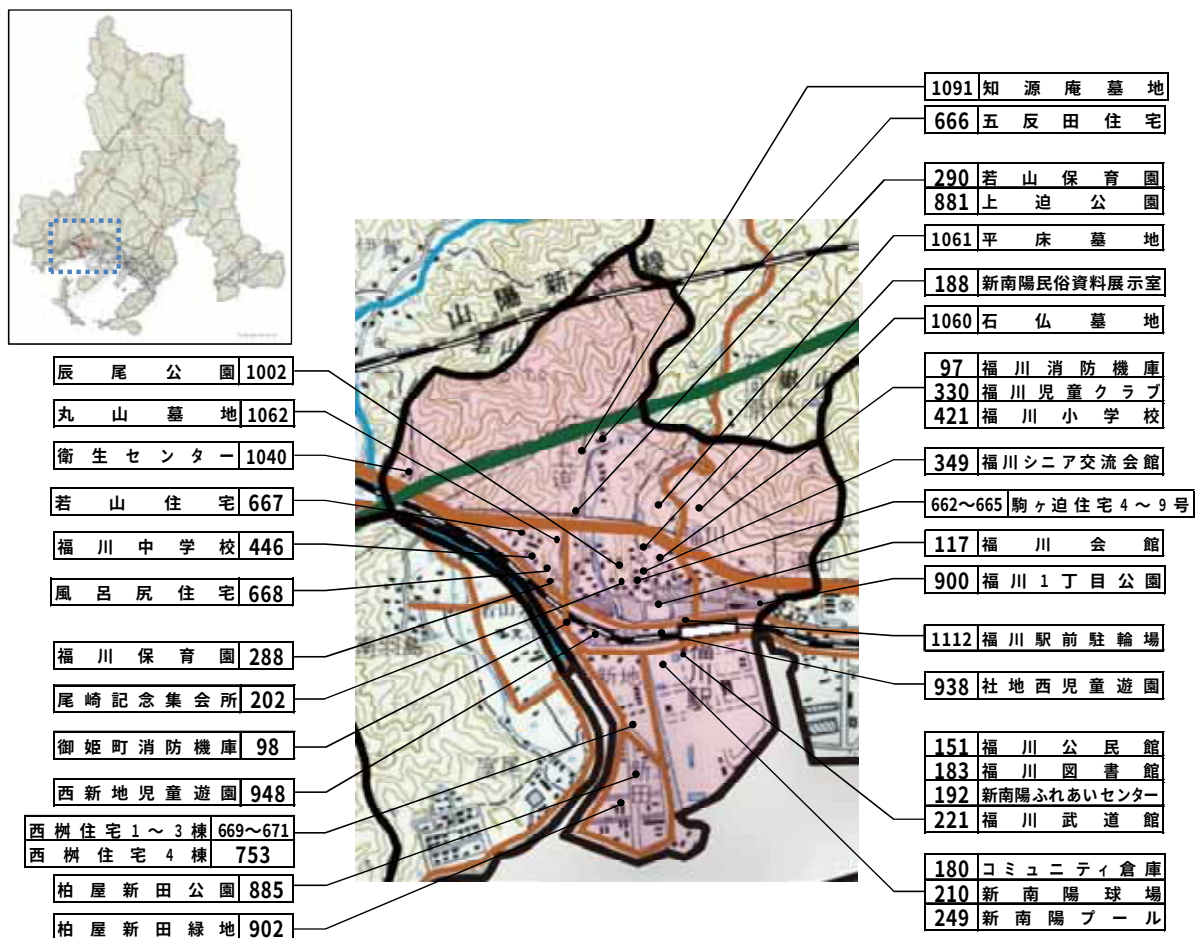
福川地区は、旧山陽道の宿駅で本陣が設置され、幕府の要人や参勤交代時の西国大名の宿所や休憩所としての役割を担い、福川駅北の住宅密集地は本陣跡や当時の面影を残すまちなみがあります。

臨海部には、古くは塩田が開発されましたが、現在は埋め立てられて工場用地や野球場やプール、新南陽ふれあいセンター等の公共用地となっています。

現在の産業は、産業道路以南の臨海部に化学工場が立地するほか、福川漁港周辺では漁業関係者や水産物加工業者が操業をしています。また、地区内の随所には田畑が点在しています。

地区の北にそびえる若山には、陶氏の城跡があり、地元団体により登山道等の整備がなされ、桜の植樹もされています。

地区内を流れる本陣川、夜市川河口周辺では、大雨による氾濫や高潮等の被害も懸念されています。





## ②人口変化

福川地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 5,232 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 5.4 ポイント上回り、年少人口は市内平均の 13.2%を 1.8 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 374 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 104 人減、生産年齢人口が 454 人減、高齢者人口は 181 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

福川地区には、新南陽ふれあいセンター、コミュニティセンター、新南陽球場、新南陽プール、保育所、小学校、中学校、福川シニア交流会館などを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 3 万 3,866 ㎡と、市内全体の 4.2%を占めており、住民一人当たりでは、6.5 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 1 万 3,461 ㎡、市営住宅が 1 万 271 ㎡、教育文化施設が 6,234 ㎡と続いています。

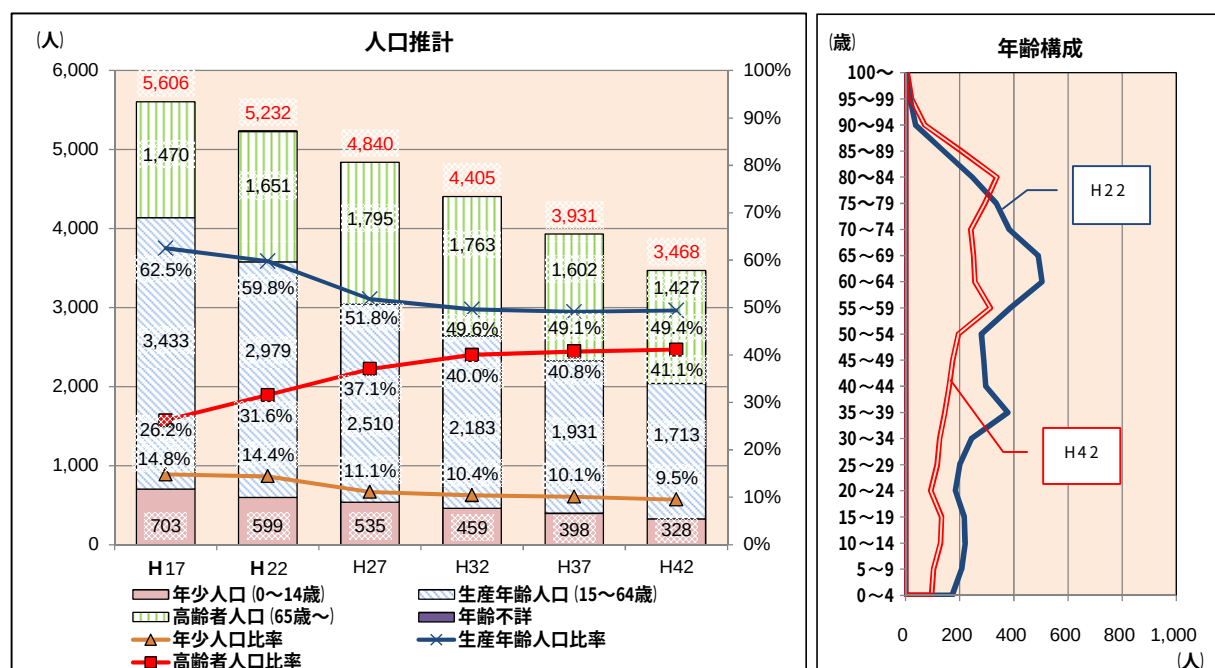
## ④主な公共施設の状況

### 【福川小学校】

福川小学校の児童数は、平成 17 年度が 290 人であったのに対し、21 年度が 268 人、24 年度が 245 人と減少傾向にあります。小学校の余裕教室を利用して児童クラブを運営しています。

### 【福川中学校】

福川中学校の生徒数は、平成 17 年度が 307 人であったのに対し、21 年度が 314 人、24 年度が 300 人と、概ね横ばいの傾向にあります。





### 【新南陽ふれあいセンター】

新南陽ふれあいセンターは、公民館、図書館、武道館施設を含む多機能施設で、平成 24 年度の利用実績は、福川公民館が 26,793 人、福川図書館が 9,744 人、福川武道館が 10,613 人とあわせ、合計 115,577 人となっています。

新南陽ふれあいセンター周辺には、新南陽球場、新南陽プールなどを設置しており、この一帯が新南陽地区におけるスポーツ、コミュニティの拠点の一つとなっています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

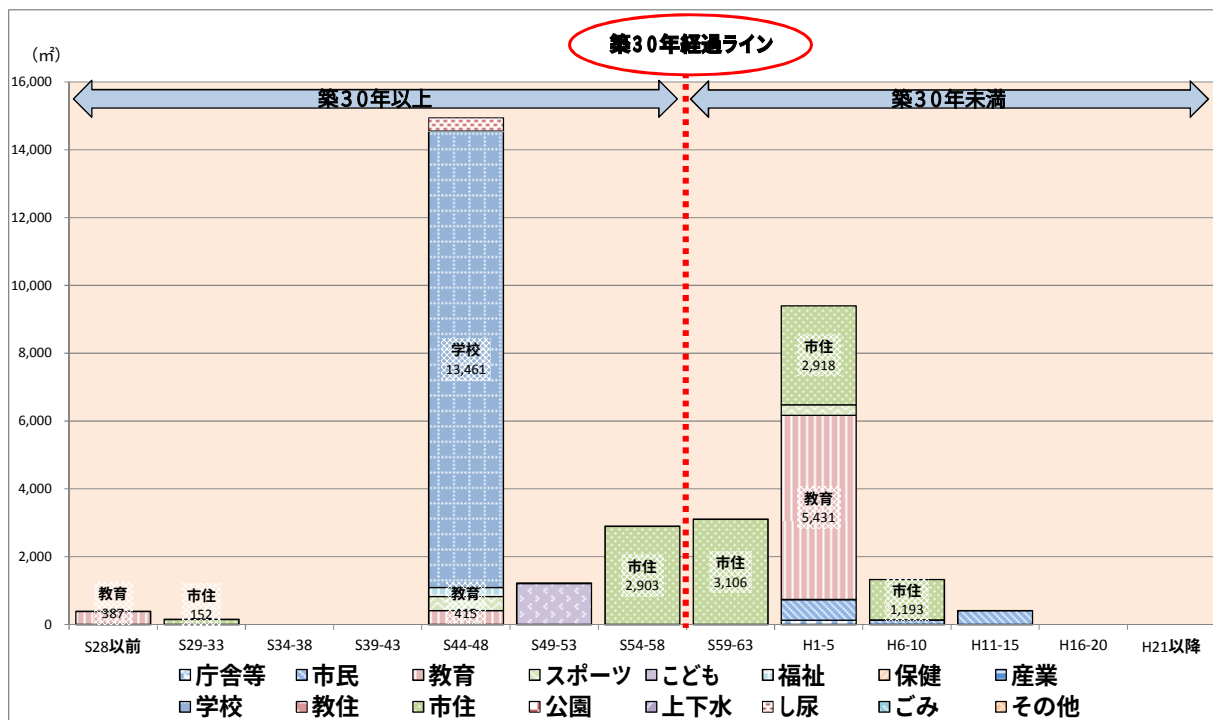
福川保育園は昭和 49 年、若山保育園は 53 年の建築で、いずれも築後 30 年以上を経て老朽化しています。

福川小学校は主要建物を昭和 45 年に、福川中学校は 48 年に建築しており、いずれも築後 40 年以上を経て老朽化しています。耐震基準を満たしていない校舎や体育館について、計画的に耐震改修を実施しています。

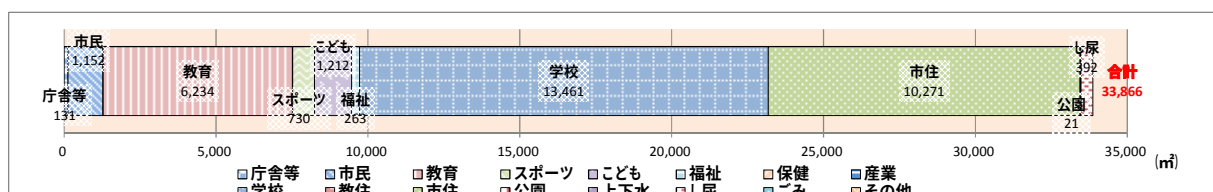
また、尾崎記念集会所は大正 13 年の木造建築で老朽化が進んでおり、今後は施設の在り方を検討する必要があります。

また、新南陽民俗資料展示室は昭和 47 年の鉄筋コンクリート造りで老朽化が進んでいます。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

福川地区は、子育て支援施設、コミュニティ施設、スポーツ施設が比較的良好に整備されています。

施設の更なる有効活用に努めるとともに、適正な維持管理に努め、長寿命化を図っていく必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 34%、約 1,700 人の減少が見込まれます。高齢化率は 31.6%から 41.1%へ約 10 ポイント上昇し、年少人口比率は 11.4%から 9.5%へと約 2 ポイント減少します。

この結果、高齢者人口は約 1,650 人から約 1,420 人前後へ、年少人口は約 600 人から 320 人前後へとそれぞれ減少する見込みとなっています。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれもが減少することから、人口動向を踏まえた施設整備が必要となります。



【新南陽ふれあいセンター】

## 25. 福川南地区

H22 国勢調査人口：4,584 人 面積：2.3 km<sup>2</sup> 人口密度：1,993 人／km<sup>2</sup>

### ① 概要及び特性

福川南地区は、本市の市街地西部に位置する夜市川以西の地区で、福川南小学校区となります。

地区は、福川地区、夜市地区、戸田地区と接しています。

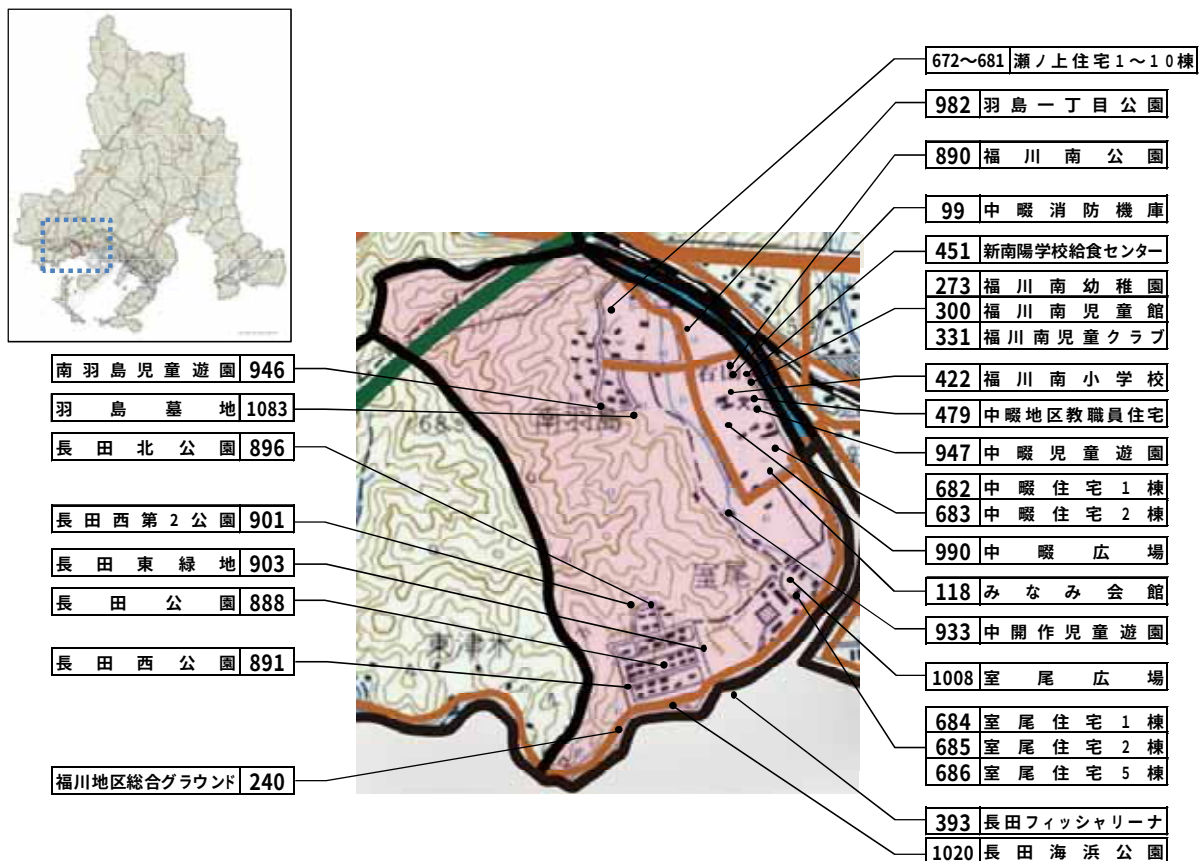
交通は、産業道路の西端から夜市川にかかる常盤橋を渡り、川沿いの市道を軸に羽島、中畷、室尾、長田と住宅団地が整備されています。

地区内は、瀬の上、室尾、中畷に市営住宅が整備されているほか、中畷には大規模な雇用促進住宅が設置されていますが、廃止決定され入居者は概ね退去している状況です。

中畷や長田には、戸建て住宅団地の開発がなされ、比較的若い世代の定住者が増えたことから福川地区に比べて高齢化率が低く、年少人口比率が高いものと考えられます。

長田地区には、長田海浜公園やプレジャーボートを係留できるフィッシャリーナが整備されているほか、風光明媚な瀬戸内海を臨む景観等を活かしながら、野球やサッカー等のスポーツが楽しめるよう平成24年度には福川地区総合グラウンドが整備されています。

地区内には、高潮時の水位よりも低い箇所に位置する土地があり、大雨による浸水被害や高潮等の被害が懸念されています。



## ②人口変化

福川南地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 4,584 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 6.3 ポイント下回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 2.7 ポイント上回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 116 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 116 人減、生産年齢人口が 231 人減、高齢者人口は 215 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

福川南地区の公共施設の配置状況は、幼稚園、小学校、学校給食センター、児童館、コミュニティセンター等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 3 万 1,290 ㎡と、市内全体の 3.88%を占めており、住民一人当たりでは 6.8 ㎡となっています。

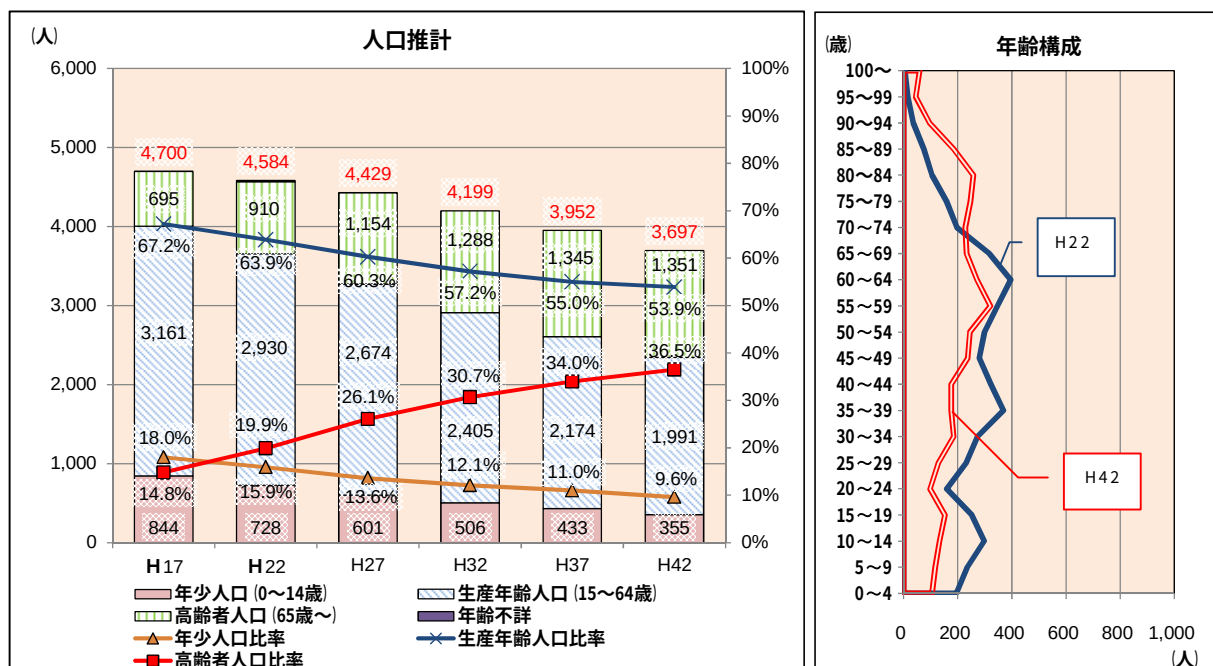
内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 2 万 2,822 ㎡、学校関連施設 6,221 ㎡、こども関連施設 845 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【福川南幼稚園】

福川南幼稚園は定員 70 人に対して、平成 17 年度が 47 人、21 年度が 27 人、24 年度が 32 人と減少傾向にあり、定員を大きく割り込んでいます。

施設は、昭和 55 年に建築されたもので築後 30 年を経過していますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。



### 【福川南小学校】

福川南小学校の児童数は、平成 17 年度が 395 人、21 年度 342 人、24 年度が 287 人と大きく減少しています。

児童数の減少は、雇用促進住宅の廃止や団地開発が終わったことなどにより、子育て世代の流入に歯止めがかかったことによるものと考えられます。

施設は、昭和 55 年～56 年に建築されたもので、築後 30 年を経過しています。

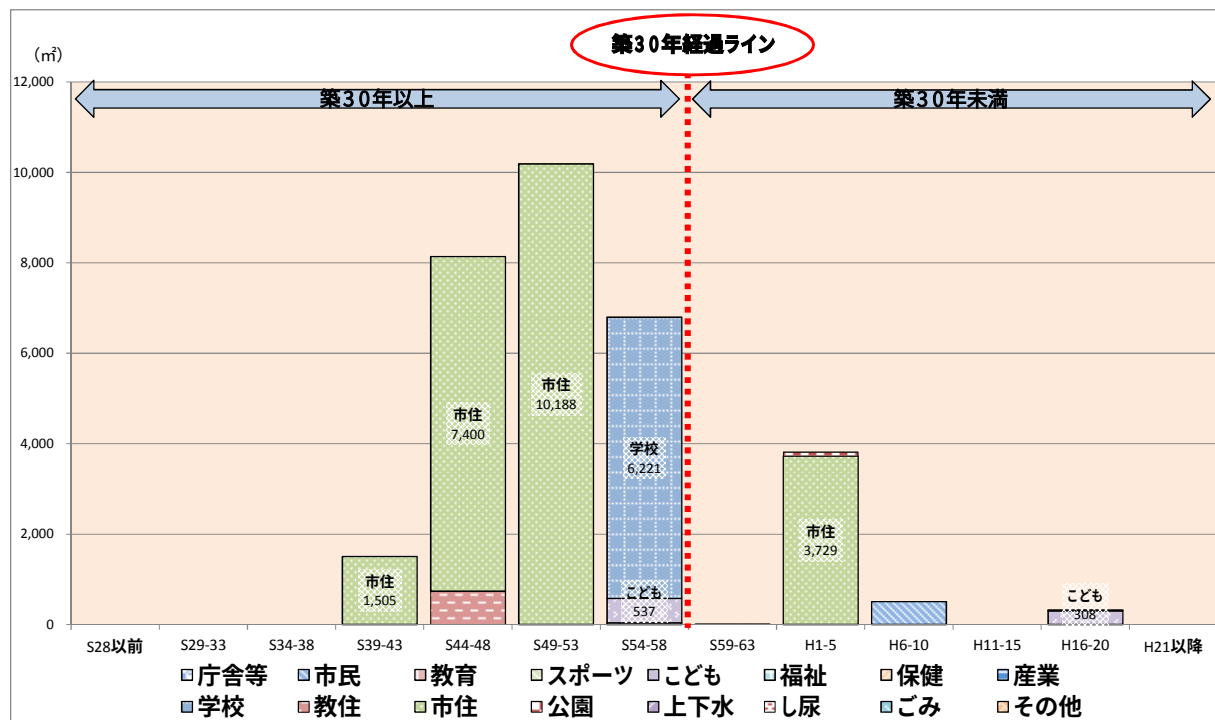
小学校の敷地内に、福川南児童館を平成 17 年度に建築しています。

### 【福川南地区コミュニティセンター】

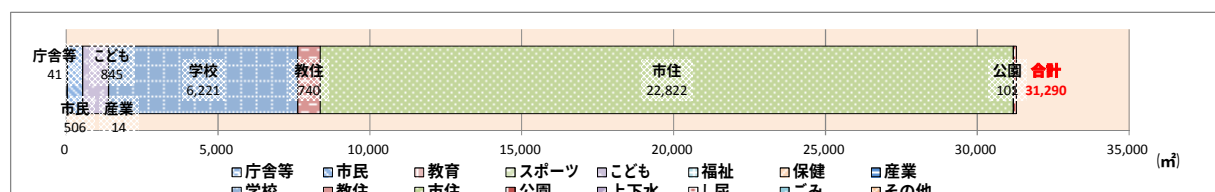
福川南地区コミュニティセンターは、地域の集会や交流、文化、教養講座等の拠点施設であり、平成 24 年度実績では 17,695 人の利用がありました。

施設は、平成7年の建築で比較的新しく、当分の間は大規模な修繕等の発生はなく、現行のまま維持管理が可能と見込まれます。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

地区の公共施設は、公営住宅の整備や宅地の造成など、人口増加に併せて整備したものや、近年の地域ニーズに基づき設置したものなど、比較的新しいものが多い状況です。

福川南小学校については、校舎、体育館ともに耐震基準を満たしておらず、平成25年度～27年度にかけて耐震改修工事を予定しています。

新南陽学校給食センターは、昭和55年の建築で、設備等の老朽化が見られます。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

福川南地区は、隣接する福川地区に、複合施設である新南陽ふれあいセンター、新南陽球場、新南陽プールが整備されているため、身近に公共施設を利用することが可能です。

このため、地区の誰もが利用できる地区内の公共の建物は、コミュニティセンターのみとなっています。

引き続き、施設の適正な維持、管理に努め、施設の長寿命化を図っていきます。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成22年の人口と比べると、42年では約19%、約880人の減少が見込まれています。高齢化率は19.9%から36.5%へと約17ポイント増加し、年少人口比率は15.9%から9.6%へと約6ポイント減少します。

この結果、平成22年度と比べ、高齢者人口は910人から約1,350人へ、年少人口は約730人から約360人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は概ね1.8倍に増加し、年少人口は半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の施設は高齢者の利用が増える一方で、福川南小の平成24年度の児童数287人が、42年には160人前後まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。



## 26. 和田地区

H22 国勢調査人口：1,584 人 面積：41.1 km<sup>2</sup> 人口密度：39 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

和田地区は、市内北部に位置し、鹿野地区、大道理地区、大向地区、菊川地区、夜市地区、湯野地区に接し、北は山口市にも接しています。

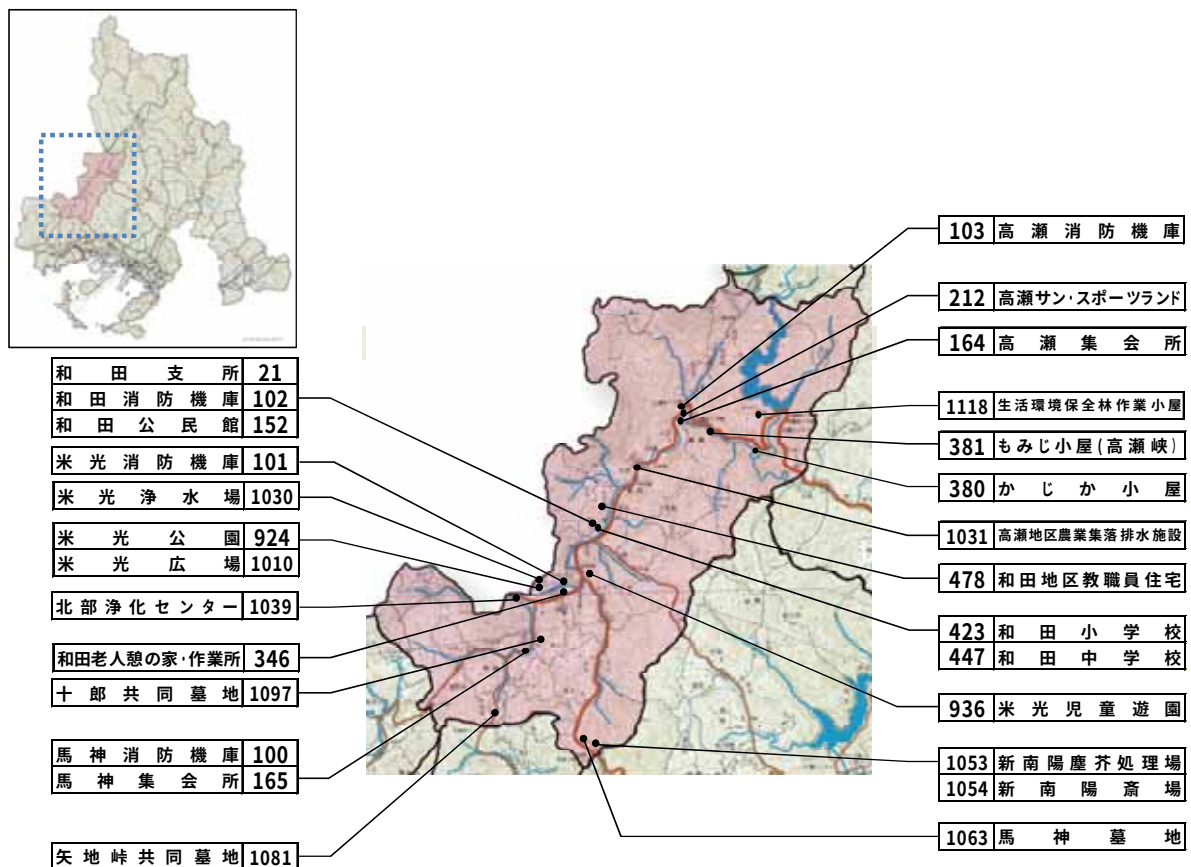
また、地区北部の島地川ダムは、島地川の治水、上水道、農業用水以外にも、和田分水を通じて川上ダムに送水し、富田・夜市川工業用水道の水源として利用され、周南コンビナートの生産活動に貢献しています。

地区内は、古くからの集落や山あいの随所に住居が点在するほか、米光地区には住宅団地が開発され、平成初期には子育て世代の転入もありました。

交通は、富田地区から国道489号、夜市地区及び鹿野地区とは県道 鹿野夜市線で結ばれており、近年の道路整備で富田地区、夜市地区への移動時間も大幅に短縮され、自動車です約20分の移動時間となっています。

また、大道理地区から島地川沿いに高瀬、和田、米光の3地区を経由して山口市境まで国道376号が通っています。

地区の公共交通は、徳山方面から高瀬方面へは1日あたり5本、米光方面へは1日あたり2本の路線バスが運行しています。



産業は、地区内のいたるところで田園や山林が見られるとおり農林業が中心で、高瀬茶や和田丸太が特産品として有名です。他にも和田農産物加工所では、味噌やこんにゃく等の加工・販売も行われています。また、米光企業団地には製造業を中心とした企業も進出しています。

生活は、地区内にはコンビニエンスストアは無く、日用品や雑貨を取り扱う小売店は高瀬、和田、米光地域に各 1 店舗のみで、そのほかは野菜などを販売する青空市場、和田農産物加工所となります。医療機関も民間の医院 1 軒のみとなっています。

## ②人口変化

和田地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 1,584 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 12.4 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 4.6 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 160 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 62 人減、生産年齢人口が 76 人減、高齢者人口は 22 人減少しています。

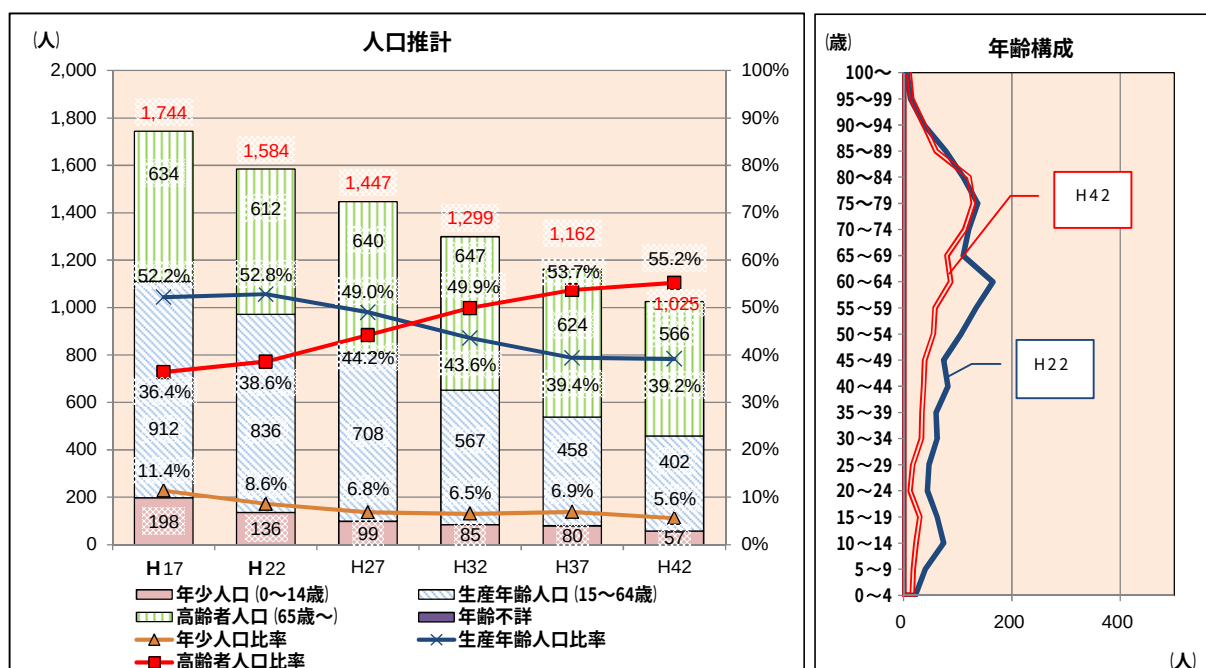
## ③公共施設の配置状況及び整備状況

和田地区には、支所、公民館、高瀬・馬神集会所、高瀬サン・スポーツランド、小学校、中学校、老人憩いの家・作業所などを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 1 万 877 ㎡と、市内全体の 1.35%を占めており、住民一人当たりでは、6.9 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 5,007 ㎡、ごみ処理施設 1,860 ㎡、市民交流施設が 865 ㎡と続いています。



#### ④主な公共施設の状況

##### 【和田支所・公民館】

和田支所、公民館は同一敷地内に建築した施設ですが、それぞれが独立した建物となっています。

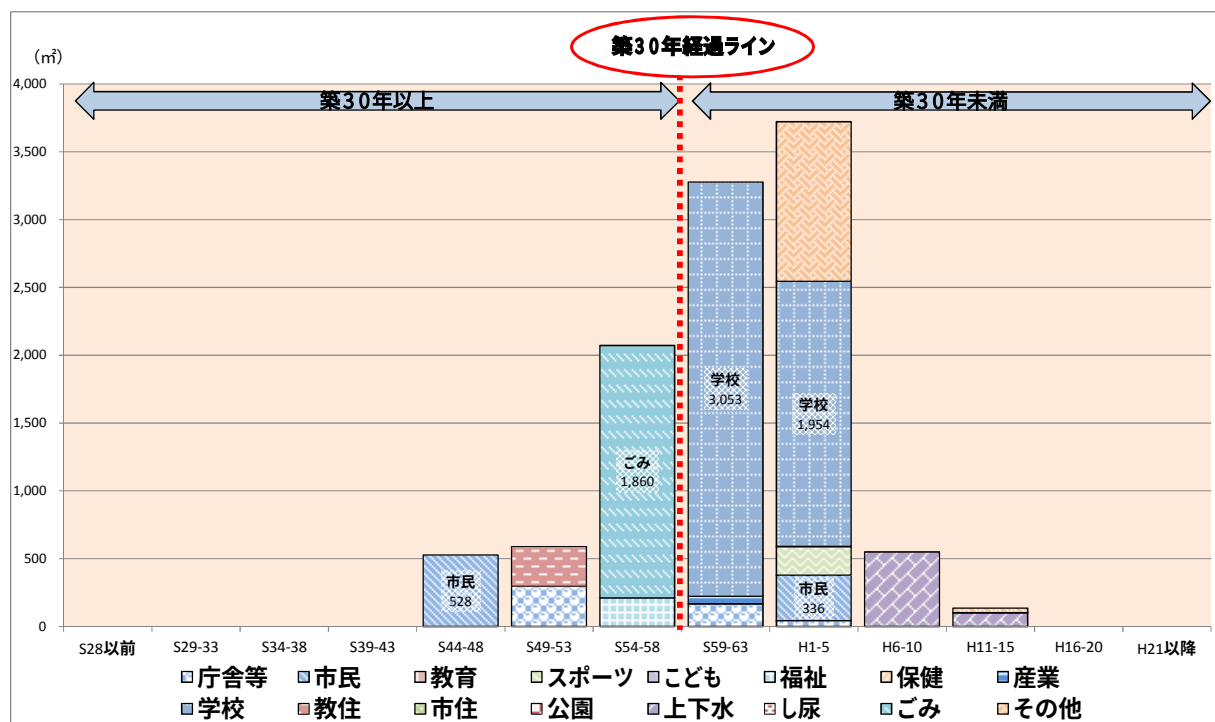
和田支所の諸証明発行件数は、平成 24 年度実績で 844 件、相談・問い合わせの件数が年間約 2,200 件で、和田公民館の 24 年度の利用実績は 5,230 人となっています。

##### 【和田小学校・和田中学校】

和田小学校の児童数は、平成 17 年度の 105 人をピークに 21 年度が 78 人、24 年度が 49 人と減少しています。和田小学校では、放課後の学童保育である児童クラブは運営されていません。

和田中学校の生徒数は、平成 17 年度の 40 人、21 年度の 47 人、23 年度の 50 人をピークに 24 年度は 41 人に減少しています。

##### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



##### 【施設分類別延面積】





### 【高瀬・馬神集会所】

農林業集会所として、高瀬、馬神の両地区にそれぞれ設置されており、地域の交流を通じて農林業の振興や定住促進を図ることを目的としています。

いずれも主として集会目的で利用され、高瀬集会所の平成 24 年度の利用実績は 1,341 人、馬神集会所は 892 人となっています。

また、同じく集会目的で利用される和田老人憩いの家・作業所の平成 24 年度の利用実績は 399 人となっています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

和田支所が昭和 51 年、和田公民館が 45 年の建築となっており、いずれも老朽化が進んだ状態にあります。耐震診断の結果、いずれも耐震性能が確保されていません。

#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

地区の面積が広いため、住宅集中地区に集会所が設置されています。

今後は、利用促進等により施設の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行い施設の長寿命化を図っていく必要があります。

また、地区は、高齢化が進んでおり、民間による特別養護老人ホームやデイサービスセンター等が設置されています。

#### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 35%、約 550 人の減少が見込まれます。高齢化率は 38.6%から 55.2%へと約 17 ポイント上昇し、年少人口比率は 8.6%から 5.6%へと 3 ポイント減少します。

この結果、高齢者人口は約 610 人から約 560 人前後へ、年少人口は約 130 人から約 60 人前後へとそれぞれ減少する見込みとなっています。

地区の特徴として、今後、著しく高齢化が進み、年少人口の減少も進むことから、小・中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。





## 27. 大河内地区

H22 国勢調査人口：3,605 人 面積：6.3 km<sup>2</sup> 人口密度：572 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

大河内地区は、本市の東部に位置し、勝間地区と隣接しています。また地区の南部は光市に、西部は下松市に接しています。

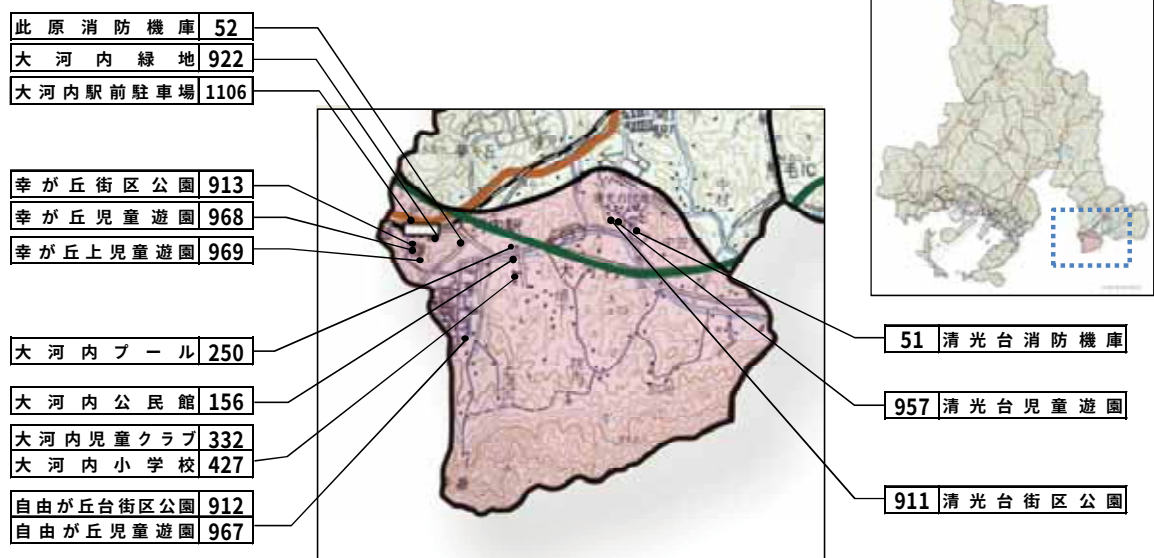
交通は、地区の北側を国道 2 号が通っていますが、そこから県道 63 号が東西に走っています。

さらに山陽自動車道 熊毛 IC に近接しており、周南市街地や光市、柳井市、さらに高速道路で広島方面へと繋がっています。

また、国道 2 号と並行して JR 岩徳線が通っており、地区の北西部に JR 岩徳線の大河内駅があります。

産業は、農業や、古くからの中小企業の工場が点在しています。

大河内地区内は、徳山、下松のベッドタウンとして昭和 40 年から 50 年代にかけて住宅団地が開発されており、地区の西部にある幸ヶ丘や自由ヶ丘、北部にある清光台といった団地に居住する者が地区の過半数を占めています。



## ②人口変化

大河内地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 3,605 人、高齢化率は、市内平均の 26.2%を 1.4 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 1.1 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 116 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 35 人減、生産年齢人口が 283 人減、高齢者人口は 200 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

大河内地区の公共施設の配置状況は、小学校、公民館等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 4,296 ㎡と、市内全体の約 0.53%を占めており、住民一人当たりでは、1.2 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 3,642 ㎡、市民交流施設が 565 ㎡、事務庁舎等が 49 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【大河内小学校】

大河内小学校の児童数は、平成 17 年度が 182 人、21 年度が 182 人、24 年度が 170 人となっており、近年は概ね 170 人前後で推移しています。

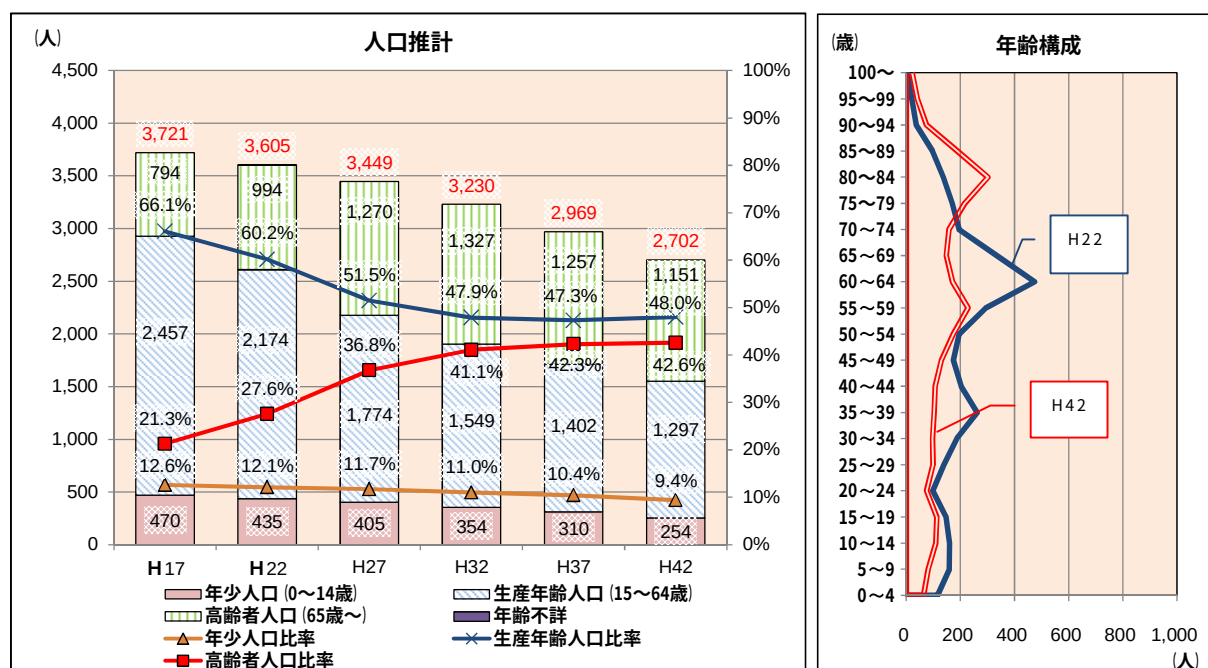
また、小学校の余裕教室を利用して児童クラブを運営しています。

施設は、昭和 55～56 年に建築されたもので、築後 30 年以上を経過していますが、校舎、体育館ともに耐震性は確保されています。

### 【大河内公民館】

大河内公民館の利用実績は、平成 24 年度実績で 9,785 人となっています。

施設は、昭和 54 年の建築で、築後 30 年を経過し、老朽化が進んでいます。



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

大河内公民館については、老朽化が進んだ状態にあります。

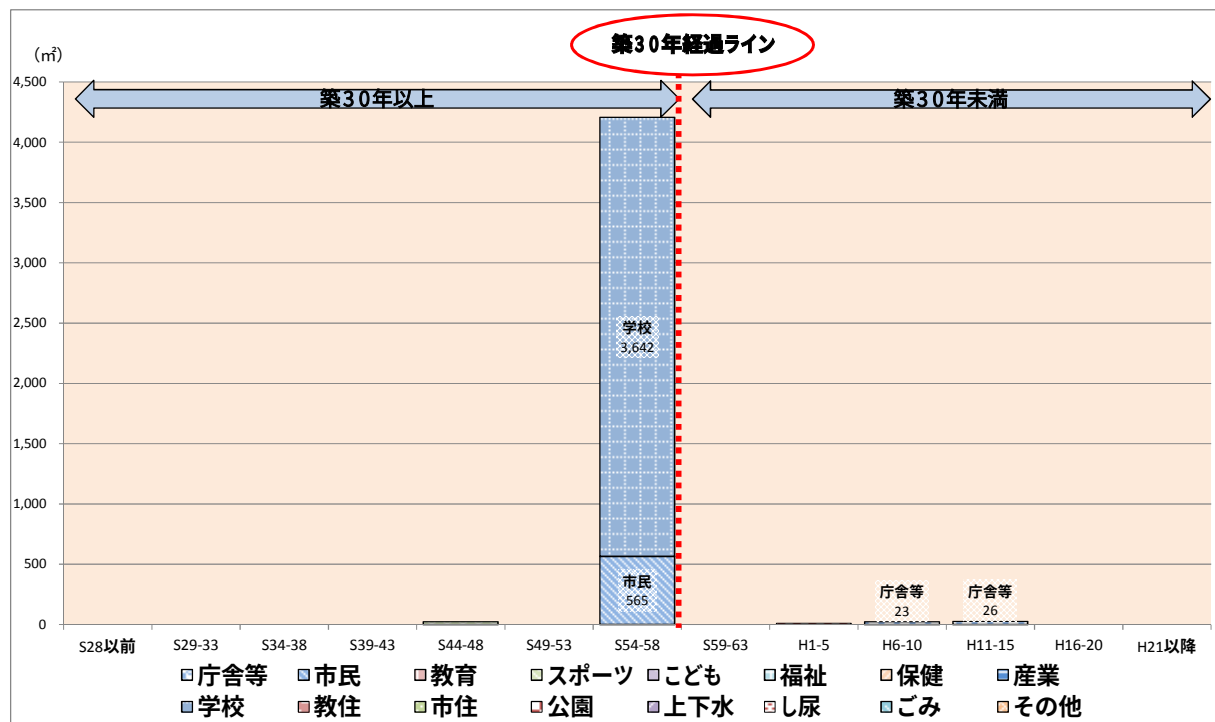
### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

大河内地区の主な公共施設は、小学校と公民館で、他の地区と比べると、公共施設が少ない地区となっています。

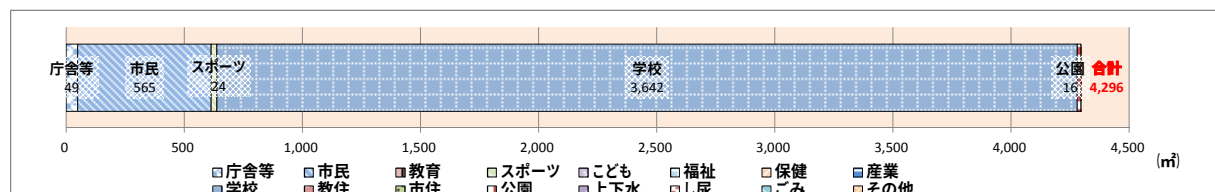
隣接する勝間地区に、熊毛総合支所や熊毛図書館、熊毛公民館、サンウイング熊毛といった施設がそろっており、これらの施設の利用が可能です。

地区の交流や会議の場となる、大河内公民館の施設の長寿命化を念頭に、今後は適切な維持管理に努める必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口に比べると、42 年では約 25%、約 900 人の減少が見込まれています。高齢化率は 27.6%から 42.6%へと 15 ポイント増加し、年少人口比率は 12.1%から 9.4%へと約 3 ポイント減少します。

この結果、平成 22 年度と比べ、高齢者人口は約 1,000 人から約 1,150 人へ、年少人口は約 440 人から約 250 人へと推移することが見込まれます。

地区の特徴として、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減するため、平成 24 年度の小学校の児童数 170 人が、42 年には 100 人前後まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要となります。



【大河内公民館】



【大河内小学校】



## 28. 高水地区

H22 国勢調査人口：1,823 人 面積：13.16 km<sup>2</sup> 人口密度：139 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

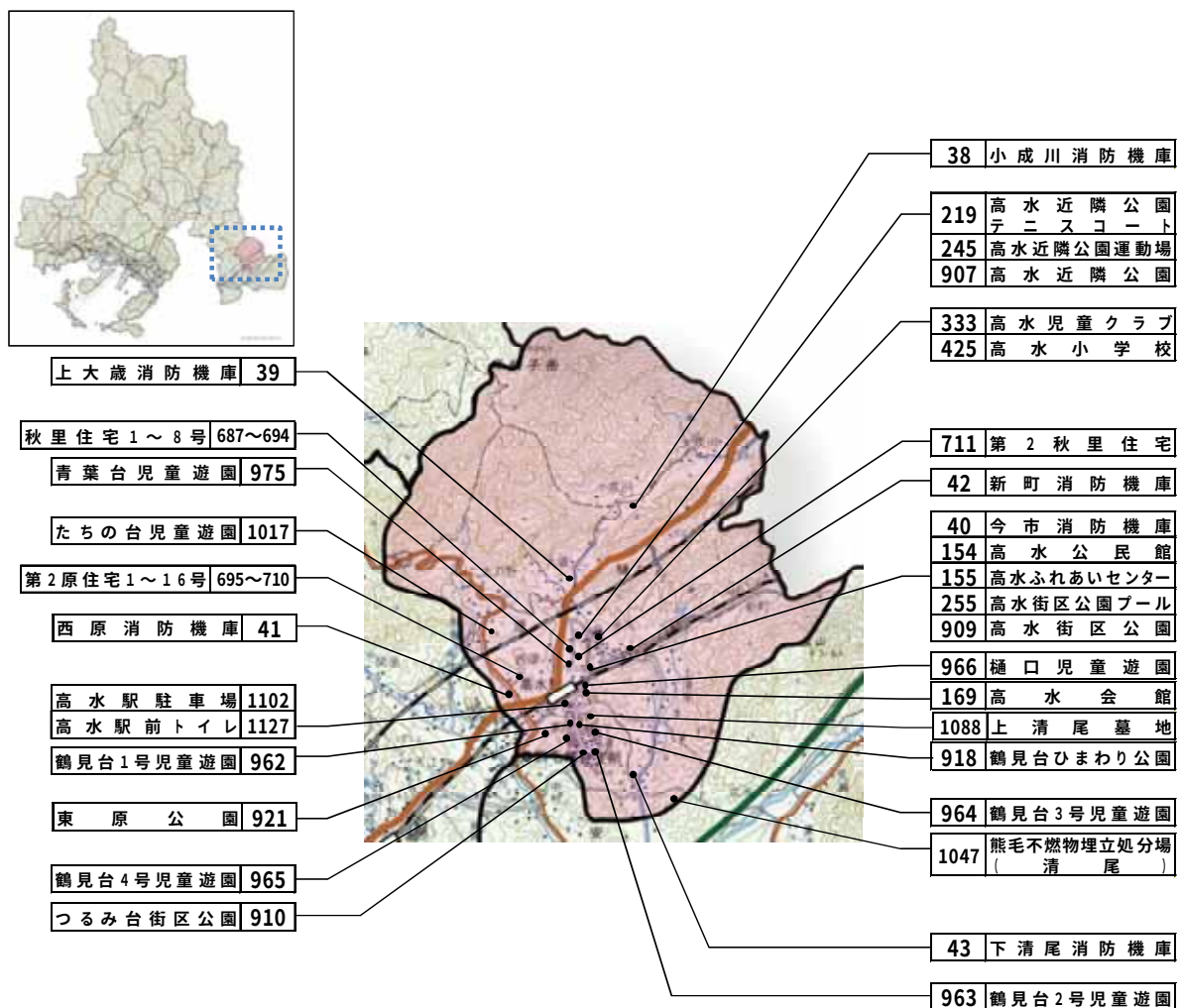
高水地区は、本市の東部に位置し、三丘地区、勝間地区、八代地区、岩国市に接しています。

交通は、国道 2 号が東西を走り、JR 岩徳線 高水駅が地域の中心にあり、徳山地区の中心部からは自動車で約 30 分の距離にあります。

地区の北部には、烏帽子ヶ岳がそびえ、そこから流れる清水を活かした水田が広がり、集落が点在しています。

また、高水地区は、徳山、下松のベッドタウンとして昭和 40 年～50 年代にかけて大規模な住宅団地の開発がなされ、団地居住者が地区人口の約 4 割を占めています。

地区内の住宅団地では居住者の高齢化が進んでいます。





## ②人口変化

高水地区の人口は、平成年 22 年国勢調査では 1,823 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 9.3 ポイント上回り、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 1.5 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 120 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 49 人増、生産年齢人口が 36 人減、高齢者人口は 102 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

高水地区には、隣保館、高水ふれあいセンター、公民館、小学校、高水近隣公園運動場・テニスコートなどを整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 6,470 ㎡と、市内全体の約 0.80%を占めており、住民一人当たりでは、3.5 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 3,801 ㎡、市民交流施設が 1,310 ㎡、市営住宅が 1,165 ㎡と続いています。

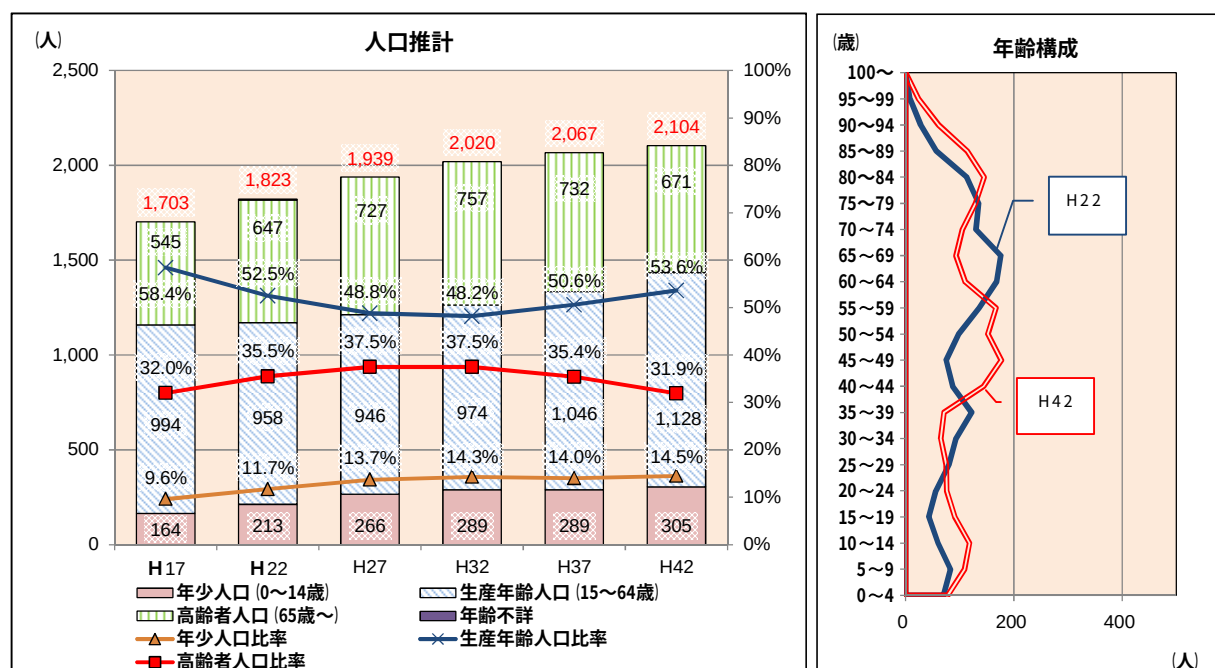
## ④主な公共施設の状況

### 【高水会館】

高水会館は、地域の交流、文化・教養講座等に主として利用されており、平成 24 年度の利用実績は 8,200 人となっています。

高水会館では、取水する井戸水を近隣に供給し、応分負担をいただくなど地域の特殊性があります。

同一地区内にある高水公民館、高水ふれあいセンターとは、直線距離で約 500mの距離にあります。



### 【高水公民館・高水ふれあいセンター】

高水公民館、高水ふれあいセンターは、同一敷地内に設置されており、施設はそれぞれ独立していますが、両施設とも、会議室や集会室を備えており、施設が持つ機能もほぼ同一ですが、ふれあいセンターには浴場が設置されていることが特徴です。

平成 24 年度の利用実績は、高水公民館が 7,212 人、高水ふれあいセンターが 3,566 人となり、両施設合わせて年間約 11,000 人程度の利用があります。

### 【高水小学校】

高水小学校の児童数は、近年、増加傾向にあり、平成 17 年度が 107 人、21 年度が 126 人であったのに対し、24 年度は 144 人となっています。高水小学校では余裕教室を利用して児童クラブを運営しています。

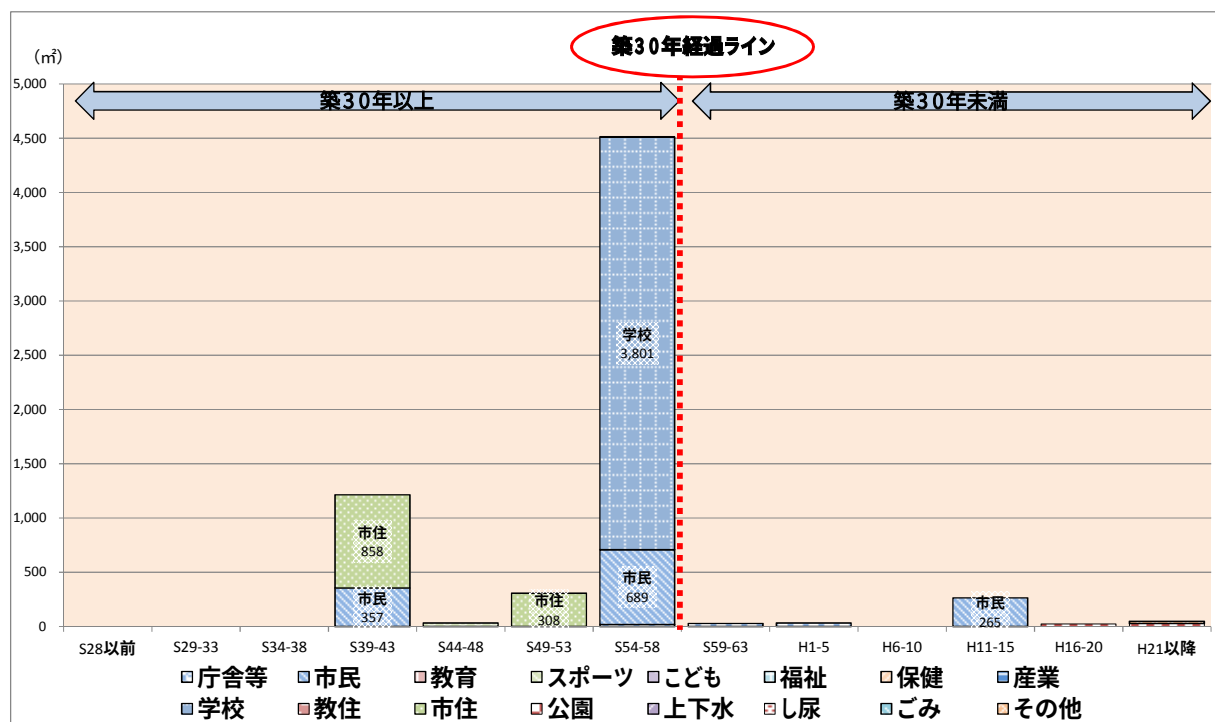
## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

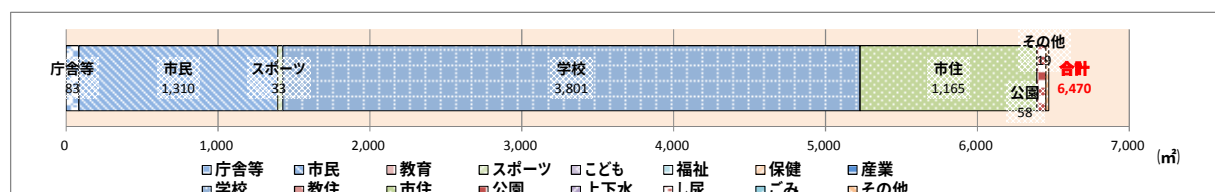
高水会館は昭和 41 年に建築した施設で、築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。

高水公民館は昭和 56 年に建築した施設で、築後 30 年を経過しています。耐震診断の結果、耐震性能を有していることが分かりました。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

集会所や運動施設など、必要な公共施設を整備しています。

地区内には、子育て支援施設としては、私立の幼稚園が設置されているのみですが、近隣の三丘、勝間地区に公立保育園が設置され、大河内地区に私立の保育園が設置され保育需要を満たしています。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 15%、約 280 人の増加が見込まれます。高齢化率は現在の 35.5%から 31.9%へと約 4 ポイント減少し、年少人口比率は 11.7%から 14.5%へと約 3 ポイント増加するものと見込まれます。

この結果、高齢者人口は現在の約 650 人から約 670 人前後へ、年少人口は現在の約 210 人から約 300 人前後へとそれぞれ増加する見込みとなっています。

地区の特徴としては、総人口が微増し、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれも微増することが予測されるため、必要な施設を適切に管理し、長寿命化を図る必要があります。



【高水会館】



【高水ふれあいセンター】

## 29．三丘地区

H22 国勢調査人口：2,768 人 面積：19.5 km<sup>2</sup> 人口密度：142 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

三丘地区は、本市の最東部に位置し、高水、勝間地区と隣接しています。また地区の東部は、岩国市周東町、南部は光市に接しています。

交通は、山陽自動車道 熊毛ＩＣに近接し、県道 8 号、144 号が走り、周南市街地や光市、柳井市、さらには広島方面へと繋がっています。

産業は、農業が主体で昭和初期から土地基盤整備が行われ、農業生産法人や多くの担い手農家による農業経営が営まれています。

地区内には、呼鶴温泉や国民保養温泉地の指定を受けた三丘温泉があり、公・民の温泉施設もあり、市内外からの利用があります。

また、島田川支流の黒岩峡は、四季の変化に富み、ゆるやかな溪流を散策しながら、美しい自然を楽しむことができる地区の名所です。

熊毛不燃物埋立処分場  
(小松原) 1046

三丘住宅 A 棟 712  
三丘住宅 B 棟 713  
三丘住宅 C 棟 714  
三丘住宅 D 棟 715

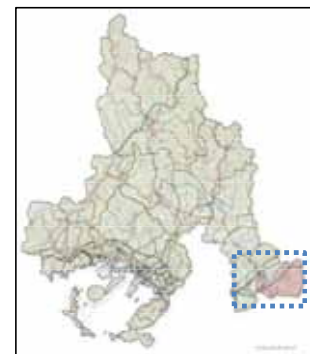
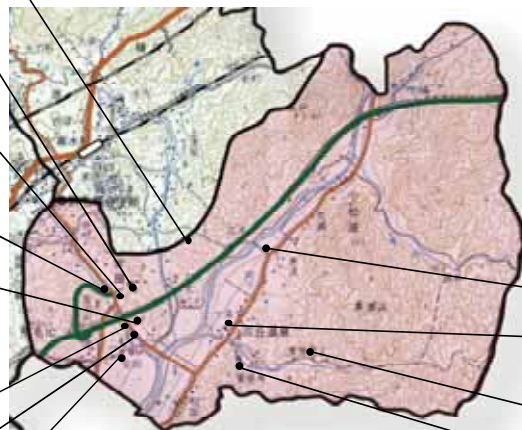
宮河内消防機庫 44

熊毛インター前駐車場 1100

三丘徳修館 157  
徳修館 203  
三丘徳修公園  
テニスコート 218  
三丘徳修公園運動場 244  
三丘徳修公園 906  
三丘保育園 291

安田消防機庫 45

森河内消防機庫 46



47 兼清消防機庫

306 三丘児童クラブ  
424 三丘小学校

1092 東善寺墓地

375 東善寺やすらぎの里  
1024 東緒寺川河川公園



【三丘保育園】

## ②人口変化

三丘地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 2,768 人ですが、32 年の人口推計では 2,272 人、42 年では 1,734 人と大きく減少する見込みとなっています。

高齢化率は市内平均の 26.2%を 10.2 ポイント上回っており、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 3 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 245 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 51 人減、生産年齢人口が 330 人減、高齢者人口は 135 人増加しています。（内訳には年齢不詳者は含まれません。）

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

三丘地区の公共施設の配置状況は、保育所、小学校、三丘徳修館、東善寺やすらぎの里等を整備しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 9,724 m<sup>2</sup>と、市内全体の 1.2%を占めており、住民一人当たりでは、3.5 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市営住宅が 4,833 m<sup>2</sup>、学校関連施設が 2,416 m<sup>2</sup>、産業観光施設が 1,117 m<sup>2</sup>と続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【三丘保育園】

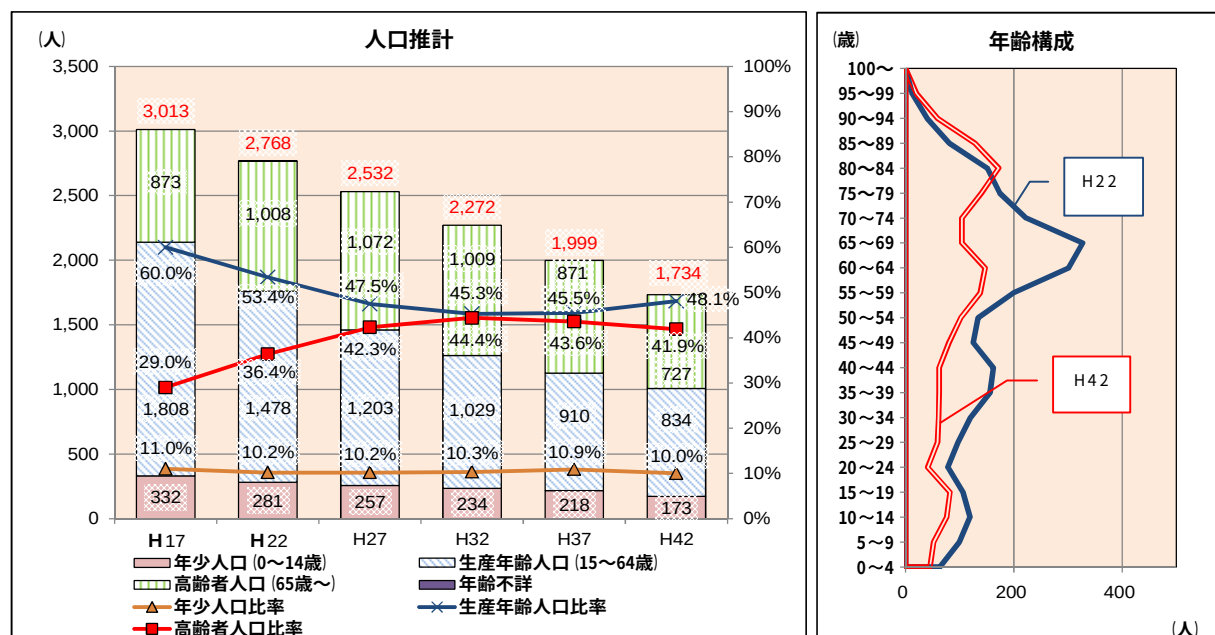
三丘保育園は定員 45 人に対し、入所児童数は平成 17 年度が 26 人、21 年度が 19 人、24 年度が 14 人となっています。

施設は、昭和 32 年の木造建築で、築後 50 年を経過して著しく老朽化が進んでいます。なお、敷地 1,262 m<sup>2</sup>は賃借しています。

### 【三丘小学校】

三丘小学校の児童数は、平成 17 年度が 95 人、21 年度が 80 人、24 年度が 68 人と減少傾向にあります。

主たる施設である管理特別普通教室棟は、昭和 46 年に建築した施設で築後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。





### 【三丘徳修館】

三丘徳修館は、地区の交流や集会、文化、教養講座等を実施しており公民館と同等の機能を有しています。平成 24 年度の利用実績は 12,499 人となっています。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

三丘小学校については、体育館が耐震基準を満たしていないので、平成 26 年度に耐震改修工事を予定しています。

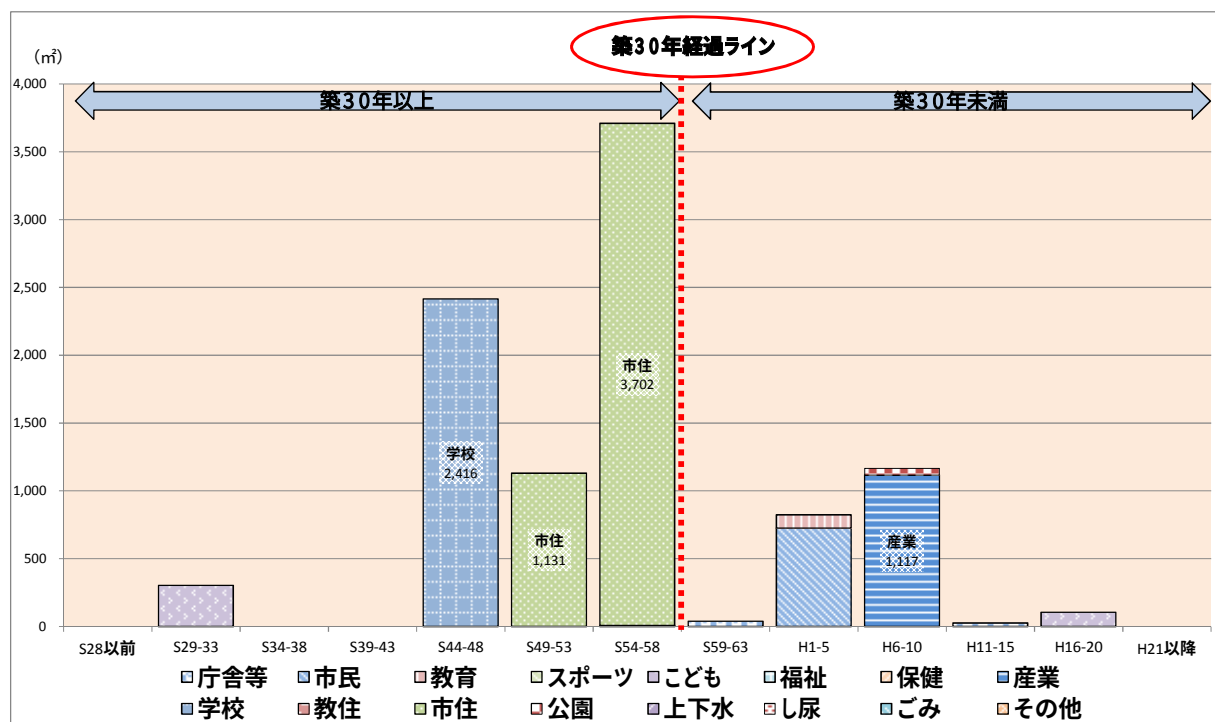
#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

地区内には、呼鶴温泉や三丘温泉があり、公・民の温泉施設もあり、市内外からの利用があります。また、黒岩峡は、ゆるやかな溪流を散策しながら、美しい自然を楽しむことができるスポットです。

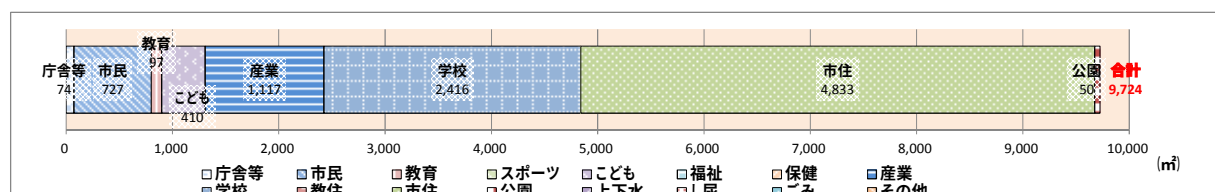
これらの観光資源を有効的に活用していく方法とあわせ、関係する施設の今後のあり方を検討していく必要があります。

また、三丘徳修館については、平成 2 年に建築された施設で、築後 23 年が経過し、老朽化が進んでいますが、三丘地区の交流や会議の場となる公共施設であるので、今後の施設のあり方について、児童数の減少が見込まれる小学校の活用とあわせ、検討していく必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口に比べると、42 年では約 37%、約 1,030 人の減少が見込まれています。高齢化率は 36.4%から 41.9%へと約 6 ポイント増加し、年少人口比率は約 10.2%から 10%へと 0.2 ポイント減少します。

この結果、高齢者人口は現在の約 1,000 人から約 730 人前後へ、年少人口は現在の約 280 人から約 170 人へ推移する見込みとなっています。

地区の特徴としては、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、平成 24 年度現在の小学校の児童数 68 人が、42 年には 50 人前後まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。



【三丘徳修館】



【三丘小学校】

## 30. 勝間地区

H22 国勢調査人口：6,811 人 面積：12.9 km<sup>2</sup> 人口密度：528 人／km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

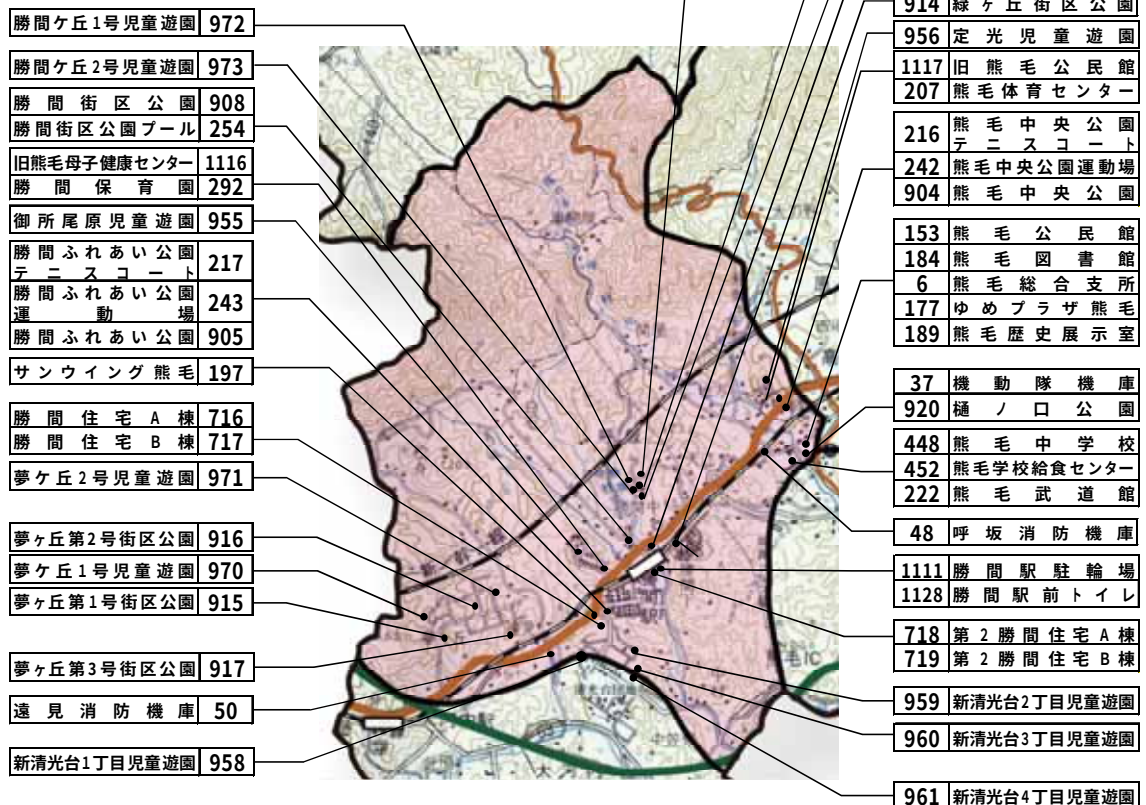
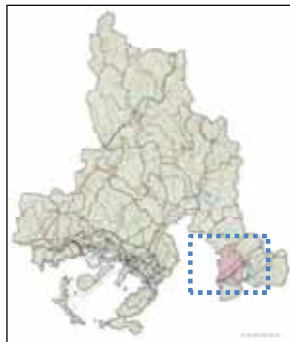
勝間地区は、本市の東部に位置し、八代地区、高水地区、三丘地区、大河内地区、下松市に接しています。

交通は、国道 2 号が東西を走り、JR 岩徳線 勝間駅が中心にあります。

徳山中心部からの移動は、自動車です約 30 分程度の時間を要します。

勝間地区は、旧山陽道の宿場で、昔の面影を残す街並みが随所に見られるほか、旧徳山市、下松市内へ勤務する人々のベッドタウンとして昭和 50 年～平成初期にかけて多数の住宅団地が開発されており、地区の過半数が住宅団地の居住者となっています。

勝間地区を含む熊毛地区では、団地内の水道は、ほぼ簡易水道を敷設していますが、団地以外には個人の井戸を利用している状況です。



## ②人口変化

勝間地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 6,811 人ですが、32 年の人口推計では 6,908 人、42 年では 6,557 人と減少する見込みとなっています。

高齢化率は、市内平均の 26.2%を 2.3 ポイント下回っており、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 2.3 ポイント上回っております。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 218 人の増加となっています。

内訳としては、年少人口は 20 人減、生産年齢人口が 174 人減、高齢者人口は 407 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

勝間地区には、総合支所、ゆめプラザ熊毛、公民館、図書館、勝間ふれあいセンター、サンウイング熊毛、街区公園プール、体育センター、学校給食センター、保育所、小学校、中学校などを設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 2 万 9,993 ㎡と、市内全体の約 3.7%を占めており、住民一人当たりでは、4.4 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 1 万 2,600 ㎡、市営住宅が 4,075 ㎡、市民交流施設が 3,227 ㎡と続いています。

## ④主な公共施設の状況

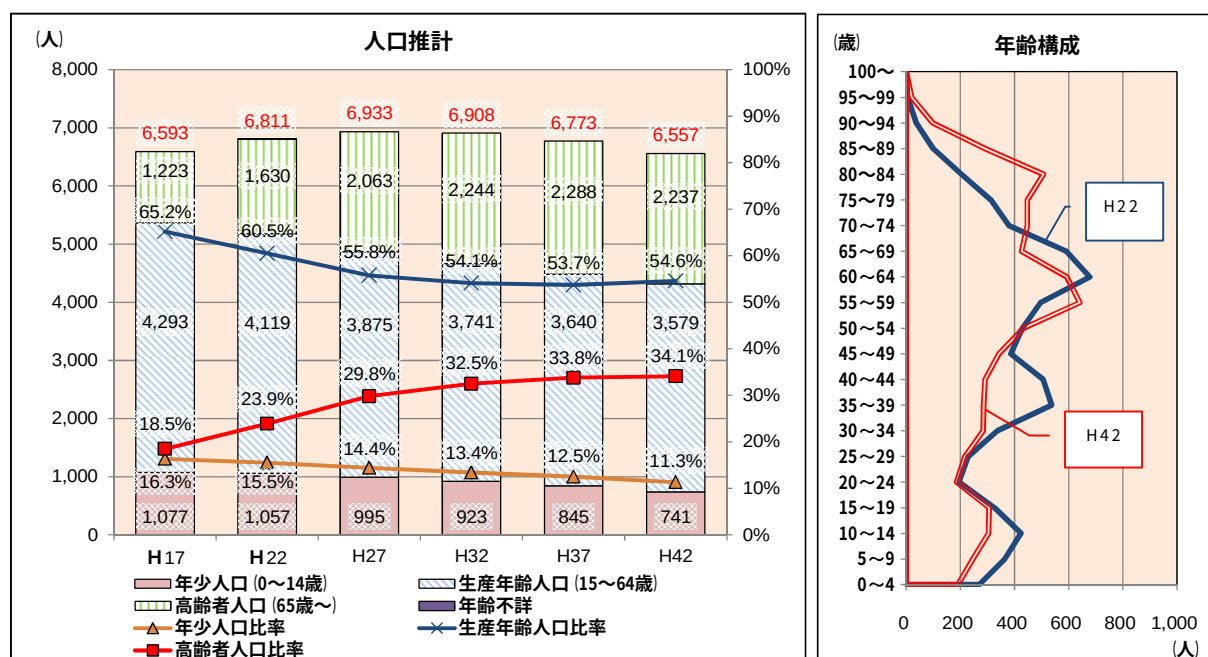
### 【熊毛総合支所等】

熊毛総合支所は、同一施設内あるいは同一敷地内にゆめプラザ熊毛、熊毛公民館、熊毛図書館など複数かつ多機能な施設を配置しています。

熊毛総合支所は、平成 24 年度実績で 1 万 6,684 件の諸証明を発行するほか、月平均で 3,700 件程度の相談、問合せに対応しています。

熊毛公民館は、平成 24 年度の実績で 24,733 人の利用があり、熊毛図書館は 26,274 人の個人利用がありました。

熊毛総合支所を中心とした集積は、地域核としての機能を発揮しています。





## 【サンウイング熊毛】

勤労者福祉の向上や地域住民の文化活動の促進等を目的に設置した施設で、平成 24 年度実績では 30,365 人の利用がありました。

多目的ホールは、講演会や発表会などの文化活動のほか、バドミントン、ソフトバレーや卓球などの屋内スポーツにも利用され、約 5,000 人がスポーツ目的で利用しています。

施設の管理運営は、直営となっていますが、効率化や利用率の向上等の観点から指定管理者制度への移行も検討する必要があります。

## ⑤今後の検討の視点

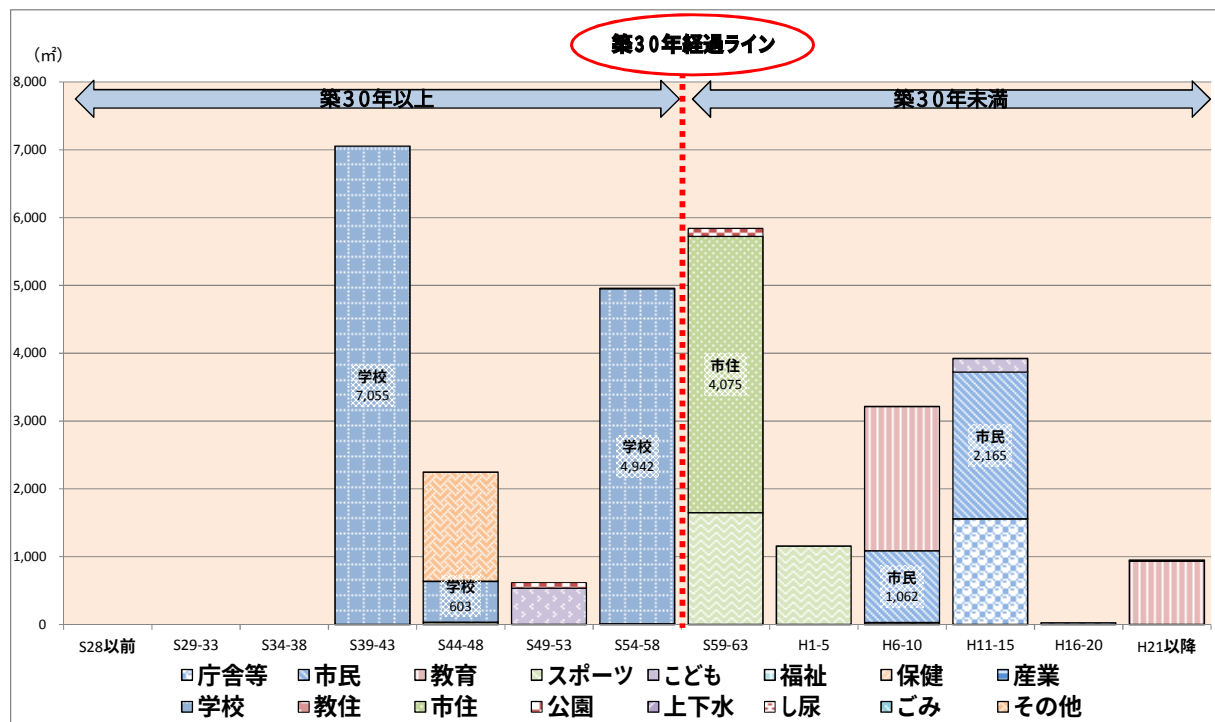
### 【耐震化・老朽化への対応】

勝間地区は、比較的、新しい公共施設が多い状況となっています。

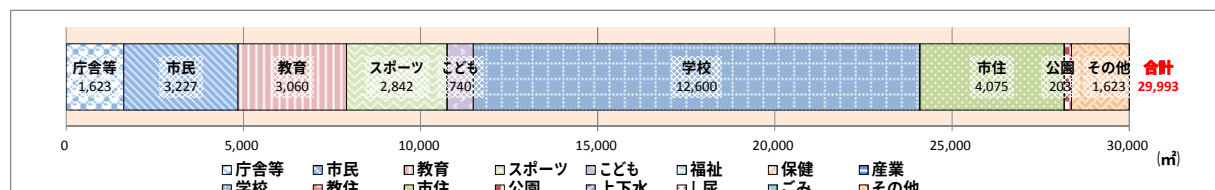
熊毛給食センターは現在、大河内地区に、新施設の建築が進んでいます。

勝間保育園は昭和 50 年の建築ですが耐震改修を実施しています。勝間小学校は、体育館が耐震基準を満たしていないため、平成 26 年に耐震改修工事を予定しており、併せて吊り天井についても対応する予定です。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】





### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

勝間地区は、総合支所を中心に、各種施設を整備した地区となっています。

比較的、新しい施設が多いものの、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 4%減、約 250 人の減少が見込まれます。高齢化率は 23.9%から 34.1%へと約 10 ポイント増加し、年少人口比率は 15.5%から 11.3%へと約 4 ポイント減少するものと見込まれます。

この結果、高齢者人口は現在の約 1,630 人から約 2,230 人前後へと増加し、年少人口は現在の約 1,050 人から約 740 人前後へと減少する見込みとなっています。

地区の特徴としては、総人口が現在と概ね同水準を維持するのに対して、高齢者人口が増加し、年少人口が減少するため、少子高齢化を踏まえたうえで、必要な施設配置を行っていく必要があります。



【熊毛総合支所】



【サンウイング熊毛】

### 31. 八代地区

H22 国勢調査人口：805 人 面積：18.7 km<sup>2</sup> 人口密度：43 人/km<sup>2</sup>

#### ①概要及び特性

八代地区は、周南市の北東の山間部に位置しています。

高水・勝間・中須地区に隣接しており、また地区の北東部は岩国市周東町、南西部は下松市に接しています。

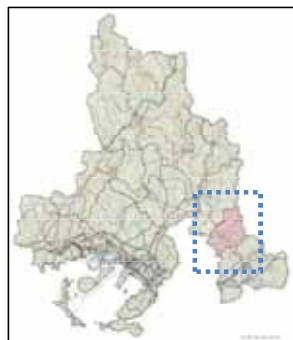
地区は周囲を山林に囲まれた盆地で、幹線通り沿いには田畑が広がっており、産業は農業が主体となっています。

交通は、地区の北部を国道 376 号が、県道 8 号、140 号が地域を縦横に走っています。路線バスは光市役所行きが 4 便/日、高水駅行きが 0.5 便/日、下松駅行きが 3 便/日となっています。

地区内にはコンビニエンスストアはなく、J A 周南が運営するスーパーが唯一、食料品、日用雑貨の販売を行っており、自家用車を持たない高齢者等の買い物の中心となっています。

医療は、毎週、木曜日に診療所が開所しますが、治療が必要な方は勝間や下松の医療機関へ通院しています。

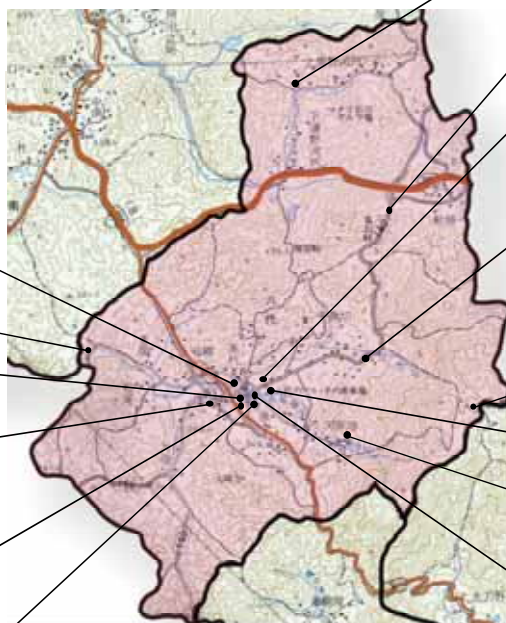
また、八代地区は本州唯一のナベヅルの渡来地で「八代のツル及びその渡来地」として、国の特別天然記念物に指定されています。地区には、ツルの監視所、傷病ツル保護施設が設置されているほか、冬季には住民の手により給餌田が整備されます。



|                    |      |
|--------------------|------|
| 八代幼稚園              | 274  |
| 八代小学校              | 428  |
| 八代地区農業集落排水施設       | 1036 |
| テニスコート<br>(鶴いこいの里) | 213  |
| 鶴いこいの里運動広場         | 241  |
| 上市消防機庫             | 36   |

|          |     |
|----------|-----|
| 八代住宅 A 棟 | 720 |
| 八代住宅 B 棟 | 721 |
| 八代住宅 C 棟 | 722 |

|              |     |
|--------------|-----|
| 周南市八代鶴保護センター | 204 |
|--------------|-----|



|     |           |
|-----|-----------|
| 32  | 上須野河内消防機庫 |
| 161 | 須野河内交流館   |

|    |        |
|----|--------|
| 33 | 新畑消防機庫 |
|----|--------|

|     |        |
|-----|--------|
| 35  | 高代消防機庫 |
| 364 | 熊北診療所  |

|    |         |
|----|---------|
| 34 | 上魚切消防機庫 |
|----|---------|

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 376 | 烏帽子岳ウッドパーク<br>キャンプ場 |
|-----|---------------------|

|     |          |
|-----|----------|
| 392 | 八代農産物加工所 |
|-----|----------|

|      |            |
|------|------------|
| 1044 | 熊毛ストックヤード  |
| 1045 | 廃プラ等中間処理施設 |

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 22  | 八代支所              |
| 160 | 鶴いこいの里交流センター      |
| 253 | 水泳プール<br>(鶴いこいの里) |

## ②人口変化

八代地区の人口は、平成 22 年国勢調査では 805 人ですが、32 年の人口推計では 665 人、42 年では 512 人と減少する見込みとなっています。

高齢化率は、市内平均の 26.2%を 18.5 ポイント上回っており、年少人口比率は市内平均 13.2%を 6.7 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 64 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 25 人減、生産年齢人口が 45 人減、高齢者人口は 6 人増加しています。

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

八代地区の公共施設の配置状況は、幼稚園、小学校、鶴いこいの里交流センター（支所、公民館）、診療所、農産物加工所等を設置しています。

なお、八代地区の中学生はスクールバスで熊毛中学校へ通学しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 8,363 ㎡と、市内全体の約 1%を占めており、住民一人当たりでは、10.4 ㎡となっています。

内訳を区分ごとに見ると、市民交流施設が 2,416 ㎡、学校関連施設が 1,620 ㎡、教育文化施設が 1,449 ㎡でと続いています。

## ④主な公共施設の状況

### 【八代幼稚園】

八代幼稚園は定員 35 人に対し、入園者は平成 17 年度が 2 人、21 年度が 3 人、24 年度が 5 人となっています。

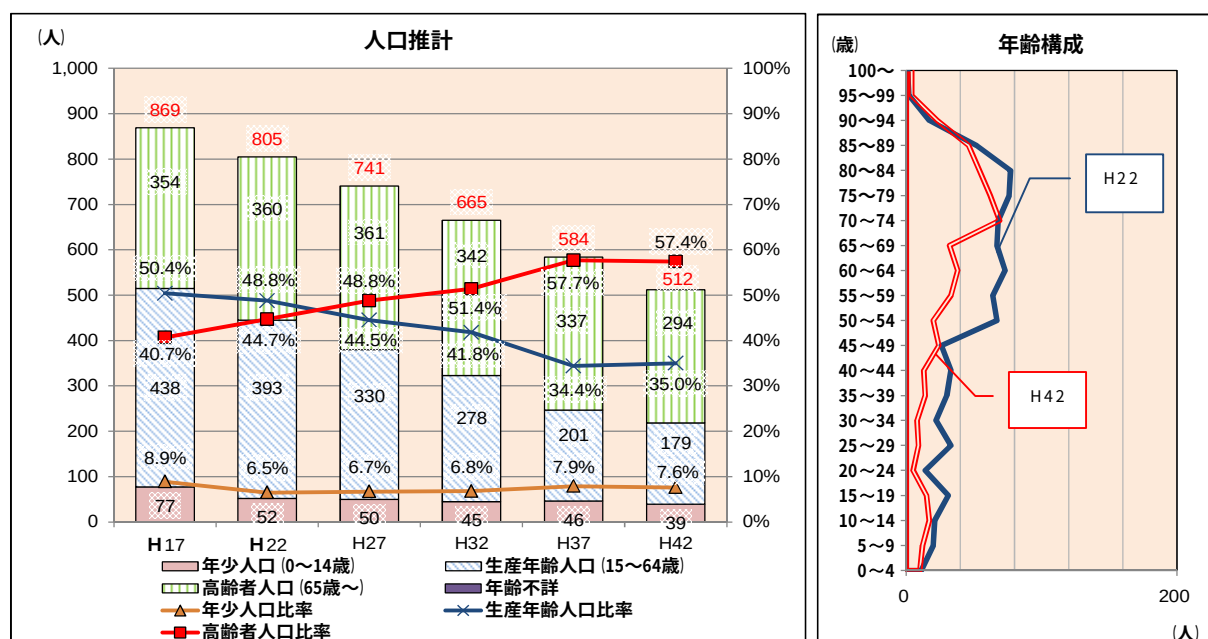
施設は平成 5 年に建築された施設で、老朽化等は見られません。

なお、平成 28 年度以降に再編整備計画を策定する予定となっています。

### 【八代小学校】

八代小学校の児童数は、平成 17 年度が 34 人、21 年度が 19 人、24 年度が 21 人となっており、複式学級を採用しています。

施設は、校舎 2 棟を昭和 31 年と 48 年に、体育館を 46 年に建築しており、いずれも老朽化が進んでいます。



### 【鶴いこいの里交流センター】

鶴いこいの里交流センターは、支所、公民館、スポーツ施設等を兼ね備えた複合施設で、宿泊も可能となっています。

宿泊利用はスポーツ少年団の合宿が中心で、夏休み期間に集中しており、冬季や平日の利用は殆どない状況です。

### ⑤今後の検討の視点

#### 【耐震化・老朽化への対応】

八代小学校の校舎、体育館ともに耐震基準を満たしていないため、平成 27 年度までに耐震改修工事を予定しています。

その他の施設は、平成以降に建築されたものが多く、耐震基準は満たしているものの、経年に伴い電気、機械、水道などの設備面で改修等の発生が予測されます。

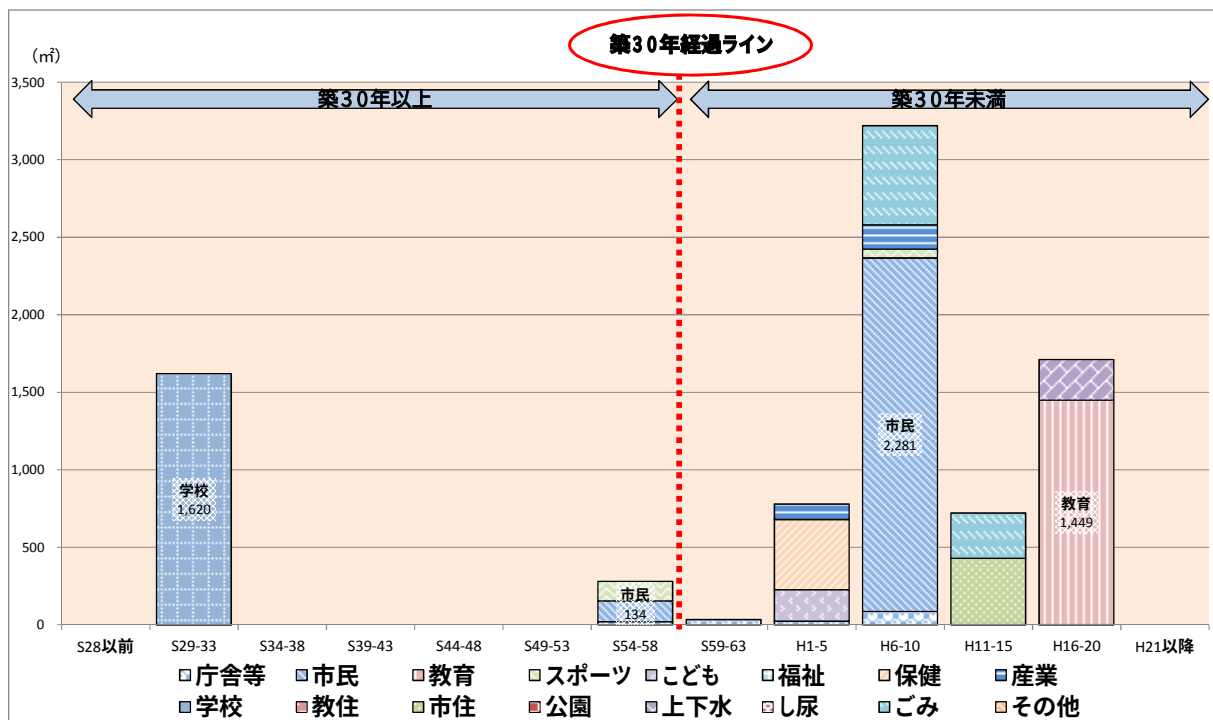
#### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

鶴いこいの里交流センターを中心に、必要な公共施設が整備されているほか、J A 周南を指定管理者として地元産品を加工、製品化する農産物加工所も設置され、地区の女性を中心とした活躍の場も整備されています。

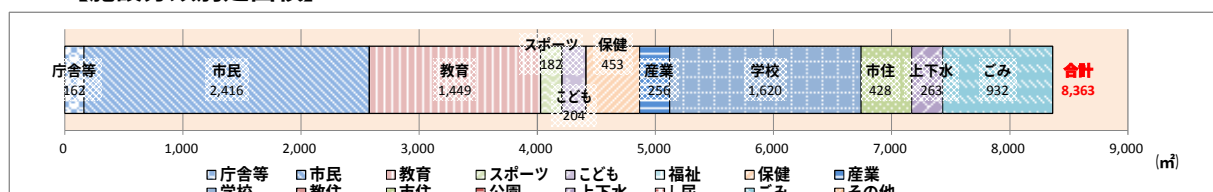
また、八代地区は、本州唯一のナベヅルの渡来地であることから、ナベヅルの保護を目的とした特色ある施設が整備されています。

今後は、さらなる少子高齢化の進展を踏まえ、地域活力の衰退を招かぬよう配慮が必要です。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口に比べると、42 年では約 36%、約 290 人の減少が見込まれています。高齢化率は 44.7%から 57.4%へと約 13 ポイント増加し、年少人口比率は 6.5%から 7.6%へと約 1 ポイント増加しています。

この結果、高齢者人口は 360 人から約 300 人前後となり、年少人口は約 50 人から 40 人へ推移する見込みです。

地区の特徴として、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、平成 24 年度現在の小学校の児童数 21 人が、42 年には 20 人を割り込み減少することが予測されるため、今後は小学校の在り方を検討する必要があります。一方で、高齢化率が 60%前後へ増加することから、保健・福祉・医療への需要が高まることが予測されます。





## 32. 鹿野地区

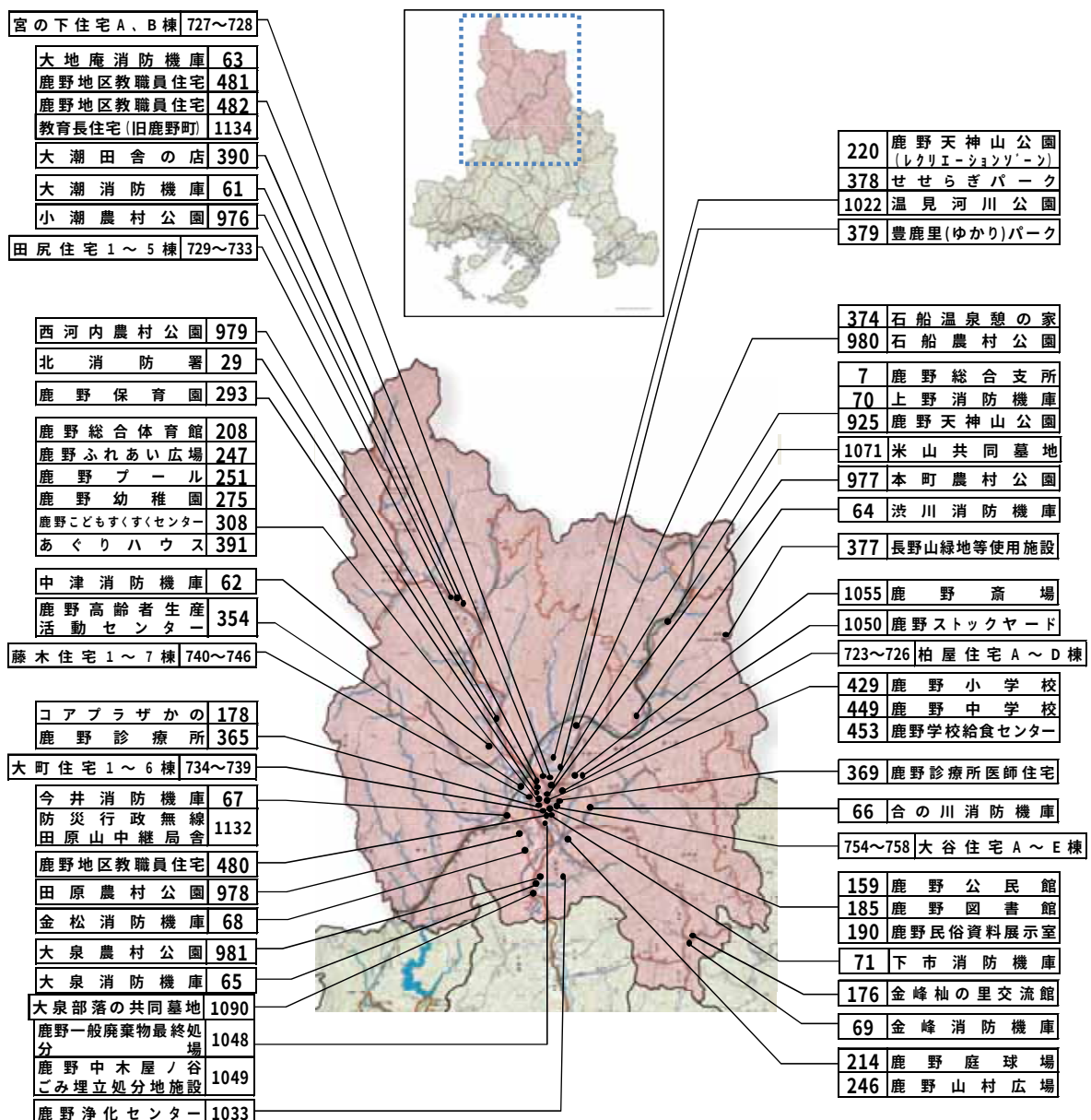
H22 国勢調査人口：3,740 人 面積：181.46 km<sup>2</sup> 人口密度：21 人/km<sup>2</sup>

### ①概要及び特性

鹿野地区は本市の最北部に位置し、大向地区、須々万地区、須金地区、和田地区、山口市、岩国市及び島根県に接しています。

地勢は中国山地の西端部に位置し、標高は約 370mと高く、総面積の約 90%が森林となっており、気候は内陸部高地型を示しています。

交通は、地区を南北に国道 315 号が縦断するほか、中国自動車道の鹿野インターチェンジが設置されており徳山、新南陽市街地や広島、山口方面への自動車交通が可能となっています。近年は、鹿野地区内を運行していた路線バスの代替交通手段として、乗り合いタクシーが運行されるなど交通弱者対策が実施されています。



また、地区では冬季に積雪もみられ、交通や生活の支障となるため除雪作業が必要となります。

産業は、主に農業や林業を中心とした一次産業で、自然や特産品に着目した新たな取り組みが展開されていますが、近年は高齢化とともに、後継者の確保が課題となっています。

## ②人口変化

鹿野地区の人口は、平成 22 年の国勢調査では 3,740 人、高齢化率は市内平均の 26.2%を 17 ポイント上回っており、年少人口比率は市内平均の 13.2%を 5.3 ポイント下回っています。

人口の動きを平成 17 年国勢調査と比較すると、人口は 382 人の減少となっています。

内訳としては、年少人口は 95 人減、生産年齢人口が 302 人減、高齢者人口は 14 人増加しています。(内訳には年齢不詳者は含まれません。)

## ③公共施設の配置状況及び整備状況

鹿野地区は、総合支所、コアプラザかの、公民館、図書館、総合体育館、保育所、幼稚園、小学校、中学校、せせらぎ・豊鹿里パーク、石船温泉憩いの家などの施設を設置しています。

### 【整備状況】

地区内の公共施設は、延べ 4 万 1,114 m<sup>2</sup>と、市内全体の約 5.1%を占めており、住民一人当たりでは、11 m<sup>2</sup>となっています。

内訳を区分ごとに見ると、学校関連施設が 8,933 m<sup>2</sup>、市営住宅が 6,013 m<sup>2</sup>、市民交流施設が 5,206 m<sup>2</sup>と続いています。

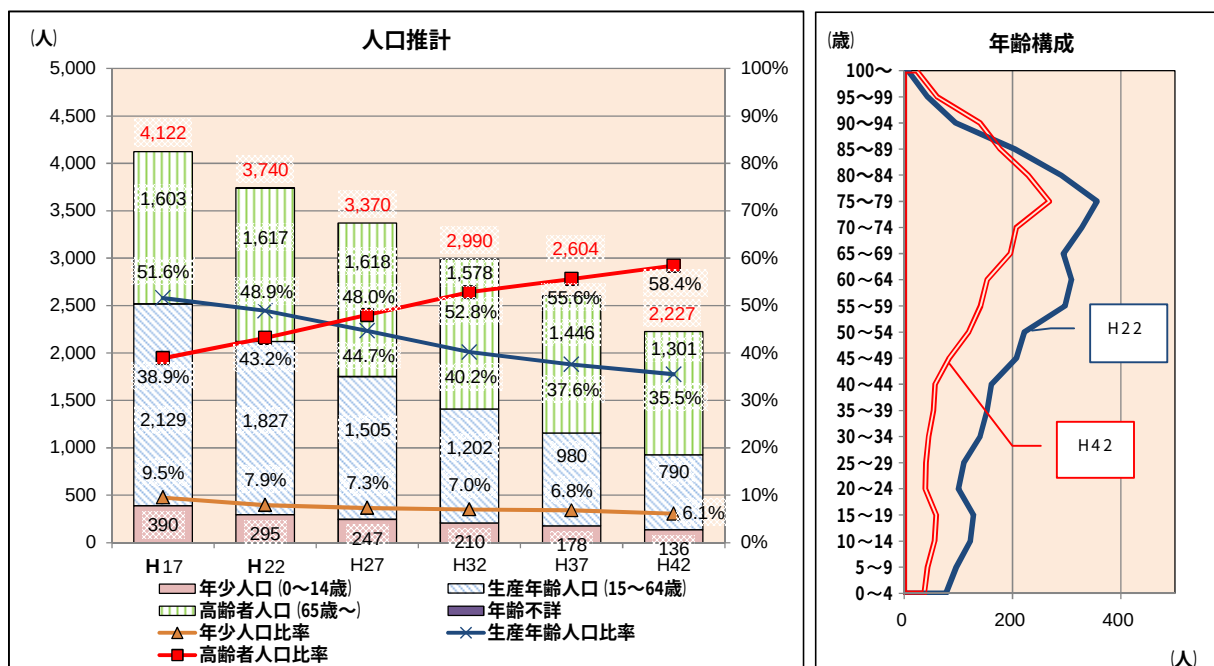
## ④主な公共施設の状況

### 【鹿野総合支所】

鹿野総合支所では、平成 24 年度実績で 4,161 件の諸証明を発行し、月平均 1,000 件程度の相談、問合せに対応しています。

また、総合支所の空きスペースを銀行に貸付しているほか、空き会議室を市民の利用に供しています。

また、総合支所には地区の防災無線の基地局が設置されています。



### 【コアプラザかの】

コアプラザかのは、昭和 57 年に建築された山口県鹿野グリーンハイツを取得し、改修整備を行ったうえで平成 21 年に開所した施設です。

平成 24 年度の利用者数は、26,188 人となっています。

診療所、交流スペース、会議室、調理実習室、保健・福祉相談窓口などの機能があるほか、社会福祉協議会も一室に入っており、保健・福祉・医療、健康づくり、生涯学習の新たな拠点となっています。

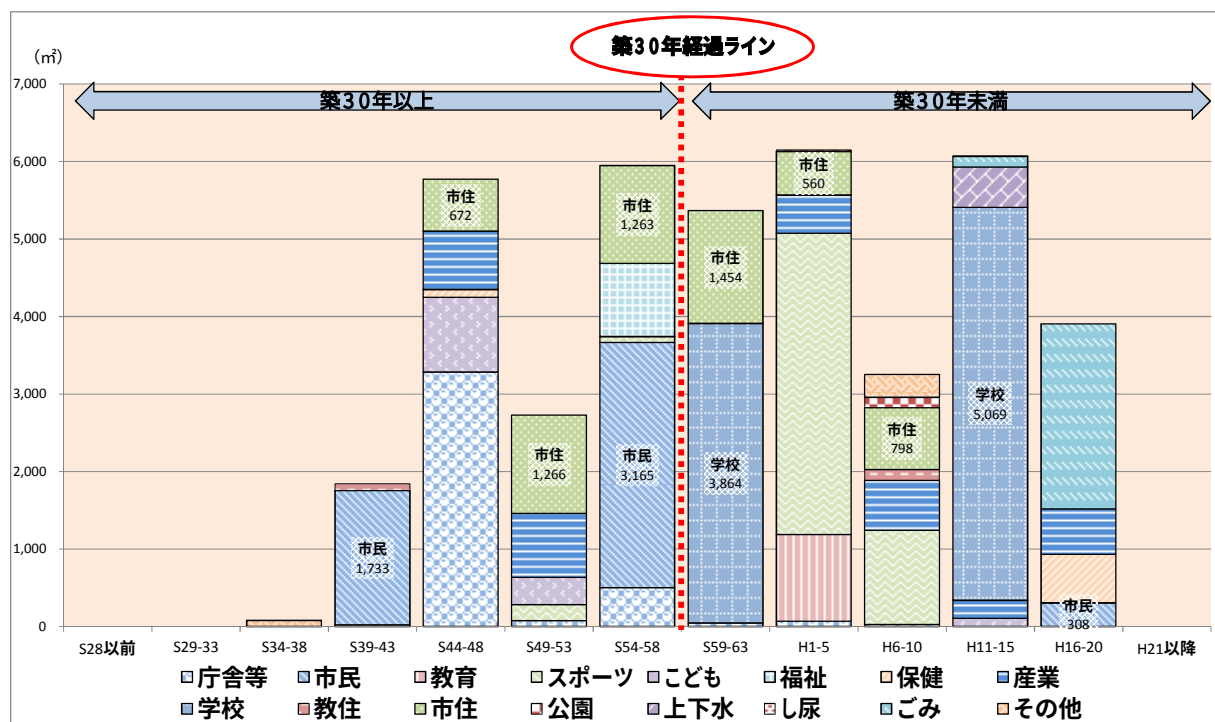
### 【鹿野公民館】

鹿野公民館はコアプラザかのが設置されて以降、大幅に利用が減っており、平成 24 年度の実績は 724 人／年となっています。

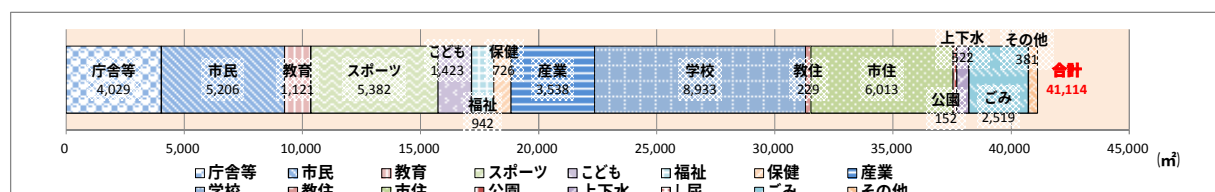
利用状況は、旧館の講堂の利用者が大部分を占め、新館の会議室等の利用はほとんど無い状況です。

鹿野公民館は、鹿野地区の文化教育等の中心地区に立地しており、今後は施設の在り方を検討する必要があります。

### 【建築年次ごとの施設分類別延面積】



### 【施設分類別延面積】



## ⑤今後の検討の視点

### 【耐震化・老朽化への対応】

鹿野公民館が昭和 41 年、鹿野幼稚園が 45 年、鹿野総合支所が 46 年、石船温泉憩いの家が 47 年、鹿野保育園が 52 年、北消防署が 54 年の建築で、これらの施設で特に老朽化が進んでいます。

このうち、石船温泉憩いの家は大規模改修工事を実施し、施設をリニューアルしています。耐震診断の結果、鹿野保育園は耐震性能が確保されていますが、その他の施設はいずれも耐震基準を満たしていません。

### 【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

鹿野地区は、文化、教育、スポーツ、子育て、市民交流などの施設が地区の中心部に集中し、地域の特性を生かした個性的な施設が周辺地区に設置されています。

地区面積が広大なこと、集落が点在すること、高齢化が進んでいること等を考慮する必要があります。

### 【人口構成の変化等による施設の在り方】

平成 22 年の人口と比べると、42 年には約 40% 減、約 1,500 人の減少が見込まれます。高齢化率は現在の 43.2% から 58.4% へと約 15 ポイント増加し、年少人口比率は 7.9% から 6.1% へと約 2 ポイント減少するものと見込まれます。

この結果、平成 22 年度に比べ、高齢者人口は約 1,600 人から約 1,300 人前後へと減少し、年少人口は現在の約 290 人から約 130 人前後へと減少する見込みとなっています。

地区の特徴としては、総人口が大幅に減少し、少子高齢化が進むため、これらを踏まえたうえで、必要な施設配置を行っていく必要があります。



【コアブラザかの】



【鹿野小学校】



# 【地区別の人口の推移】

この推移は、平成 17 年及び 22 年の国勢調査人口をもとに作成したものです。

「増減率」は、平成 17 年と 22 年の比較を示しています。

| 地区<br>区分 | 総人口         |             |         | 年少人口 (0～14歳) |          |             |          | 生産年齢人口 (15歳～64歳) |          |             |          | 高齢者人口 (65歳～) |          |             |          |
|----------|-------------|-------------|---------|--------------|----------|-------------|----------|------------------|----------|-------------|----------|--------------|----------|-------------|----------|
|          | H17年<br>国 調 | H22年<br>国 調 | 増減<br>率 | H17年<br>国 調  | 人口<br>割合 | H22年<br>国 調 | 人口<br>割合 | H17年<br>国 調      | 人口<br>割合 | H22年<br>国 調 | 人口<br>割合 | H17年<br>国 調  | 高齢<br>化率 | H22年<br>国 調 | 高齢<br>化率 |
| 徳 山      | 11,236      | 11,610      | 3.3     | 1,379        | 12.3     | 1,568       | 13.5     | 7,440            | 66.2     | 7,302       | 62.9     | 2,413        | 21.5     | 2,561       | 22.1     |
| 遠 石      | 8,673       | 8,476       | -2.3    | 1,249        | 14.4     | 1,112       | 13.1     | 5,824            | 67.2     | 5,411       | 63.9     | 1,597        | 18.4     | 1,900       | 22.4     |
| 岐 山      | 11,007      | 10,604      | -3.7    | 1,446        | 13.1     | 1,347       | 12.7     | 7,158            | 65.1     | 6,591       | 62.2     | 2,402        | 21.8     | 2,621       | 24.7     |
| 今 宿      | 9,595       | 9,535       | -0.6    | 1,236        | 12.9     | 1,143       | 12.0     | 6,170            | 64.3     | 5,805       | 60.9     | 2,189        | 22.8     | 2,488       | 26.1     |
| 桜 木      | 6,159       | 6,178       | 0.3     | 917          | 14.9     | 911         | 14.7     | 4,164            | 67.6     | 3,874       | 62.8     | 1,078        | 17.5     | 1,335       | 21.6     |
| 周 陽      | 6,194       | 6,102       | -1.5    | 1,061        | 17.1     | 962         | 15.8     | 3,973            | 64.2     | 3,694       | 60.5     | 1,157        | 18.7     | 1,412       | 23.1     |
| 秋 月      | 7,157       | 6,849       | -4.3    | 1,286        | 18.0     | 1,205       | 17.6     | 4,779            | 66.8     | 4,304       | 62.8     | 1,084        | 15.1     | 1,313       | 19.2     |
| 久 米      | 8,935       | 8,788       | -1.6    | 1,219        | 13.6     | 1,194       | 13.6     | 6,043            | 67.7     | 5,569       | 63.4     | 1,673        | 18.7     | 1,942       | 22.1     |
| 櫛 浜      | 5,792       | 5,690       | -1.8    | 733          | 12.6     | 739         | 13.0     | 3,531            | 61.0     | 3,362       | 59.1     | 1,528        | 26.4     | 1,577       | 27.7     |
| 鼓 南      | 1,331       | 1,202       | -9.7    | 107          | 8.0      | 80          | 6.7      | 744              | 55.9     | 623         | 51.8     | 480          | 36.1     | 498         | 41.4     |
| 大津島      | 459         | 361         | -21.4   | 17           | 3.7      | 7           | 1.9      | 139              | 30.3     | 95          | 26.3     | 303          | 66.0     | 259         | 71.8     |
| 夜 市      | 2,566       | 2,576       | 0.4     | 304          | 11.8     | 283         | 11.0     | 1,594            | 62.2     | 1,507       | 58.5     | 668          | 26.0     | 783         | 30.4     |
| 戸 田      | 3,351       | 3,353       | 0.1     | 427          | 12.7     | 449         | 13.4     | 2,062            | 61.6     | 1,956       | 58.4     | 862          | 25.7     | 943         | 28.1     |
| 湯 野      | 2,160       | 2,064       | -4.4    | 171          | 7.9      | 143         | 6.9      | 936              | 43.3     | 862         | 41.8     | 1,053        | 48.8     | 1,057       | 51.2     |
| 菊 川      | 7,492       | 7,531       | 0.5     | 1,074        | 14.3     | 1,117       | 14.8     | 4,729            | 63.2     | 4,513       | 59.9     | 1,689        | 22.5     | 1,889       | 25.1     |
| 大 向      | 474         | 414         | -12.7   | 25           | 5.3      | 19          | 4.6      | 256              | 54.0     | 211         | 51.0     | 193          | 40.7     | 184         | 44.4     |
| 大道理      | 478         | 420         | -12.1   | 40           | 8.4      | 26          | 6.2      | 230              | 48.1     | 206         | 49.0     | 208          | 43.5     | 188         | 44.8     |
| 長 穂      | 907         | 785         | -13.5   | 83           | 9.2      | 46          | 5.9      | 561              | 61.8     | 477         | 60.7     | 263          | 29.0     | 262         | 33.4     |
| 須々万      | 5,295       | 5,030       | -5.0    | 726          | 13.7     | 590         | 11.7     | 3,347            | 63.2     | 2,996       | 59.6     | 1,222        | 23.1     | 1,441       | 28.6     |
| 中 須      | 939         | 825         | -12.1   | 57           | 6.1      | 37          | 4.5      | 498              | 53.0     | 403         | 48.8     | 384          | 40.9     | 385         | 46.7     |
| 須 金      | 528         | 441         | -16.5   | 14           | 2.7      | 12          | 2.7      | 211              | 40.0     | 163         | 37.0     | 303          | 57.3     | 266         | 60.3     |
| 富田東      | 10,642      | 10,956      | 3.0     | 1,727        | 16.2     | 1,726       | 15.8     | 7,002            | 65.8     | 7,056       | 64.4     | 1,913        | 18.0     | 2,152       | 19.6     |
| 富田西      | 8,946       | 8,745       | -2.2    | 1,321        | 14.8     | 1,257       | 14.4     | 5,592            | 62.5     | 5,232       | 59.8     | 2,033        | 22.7     | 2,237       | 25.6     |
| 福 川      | 5,606       | 5,232       | -6.7    | 703          | 12.5     | 599         | 11.4     | 3,433            | 61.3     | 2,979       | 56.9     | 1,470        | 26.2     | 1,651       | 31.6     |
| 福川南      | 4,700       | 4,584       | -2.5    | 844          | 18.0     | 728         | 15.9     | 3,161            | 67.2     | 2,930       | 63.9     | 695          | 14.8     | 910         | 19.9     |
| 和 田      | 1,744       | 1,584       | -9.2    | 198          | 11.4     | 136         | 8.6      | 912              | 52.2     | 836         | 52.8     | 634          | 36.4     | 612         | 38.6     |
| 大河内      | 3,721       | 3,605       | -3.1    | 470          | 12.6     | 435         | 12.1     | 2,457            | 66.1     | 2,174       | 60.2     | 794          | 21.3     | 994         | 27.6     |
| 高 水      | 1,703       | 1,823       | 7.0     | 164          | 9.6      | 213         | 11.7     | 994              | 58.4     | 958         | 52.5     | 545          | 32.0     | 647         | 35.5     |
| 三 丘      | 3,013       | 2,768       | -8.1    | 332          | 11.0     | 281         | 10.2     | 1,808            | 60.0     | 1,478       | 53.4     | 873          | 29.0     | 1,008       | 36.4     |
| 勝 間      | 6,593       | 6,811       | 3.3     | 1,077        | 16.3     | 1,057       | 15.5     | 4,293            | 65.2     | 4,119       | 60.5     | 1,223        | 18.5     | 1,630       | 23.9     |
| 八 代      | 869         | 805         | -7.4    | 77           | 8.9      | 52          | 6.5      | 438              | 50.4     | 393         | 48.8     | 354          | 40.7     | 360         | 44.7     |
| 鹿 野      | 4,122       | 3,740       | -9.3    | 390          | 9.5      | 295         | 7.9      | 2,129            | 51.6     | 1,827       | 48.9     | 1,603        | 38.9     | 1,617       | 43.2     |
| 全 市      | 152,387     | 149,487     | -1.9    | 20,874       | 13.7     | 19,769      | 13.2     | 96,608           | 63.4     | 89,906      | 60.1     | 34,886       | 22.9     | 39,122      | 26.2     |



# 【地区別 将来人口推計】

この推計は、コーホート変化率法を用い、平成 22 年国勢調査人口をもとに独自に推計したものです。

「対 22 年増減率」は、平成 42 年推計値との比較を示しています。

| 地区<br>区分 | 総人口         |             |             | 年少人口 (0～14歳) |          |             |          | 生産年齢人口 (15歳～64歳) |          |             |          | 高齢者人口 (65歳～) |          |             |          |
|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------|-------------|----------|------------------|----------|-------------|----------|--------------|----------|-------------|----------|
|          | H32年<br>推計値 | H42年<br>推計値 | 対22年<br>増減率 | H32年<br>推計値  | 人口<br>割合 | H42年<br>推計値 | 人口<br>割合 | H32年<br>推計値      | 人口<br>割合 | H42年<br>推計値 | 人口<br>割合 | H32年<br>推計値  | 高齢<br>化率 | H42年<br>推計値 | 高齢<br>化率 |
| 徳山       | 12,196      | 12,450      | 7.2         | 1,848        | 15.2     | 1,709       | 13.7     | 7,390            | 60.5     | 7,789       | 62.6     | 2,958        | 24.3     | 2,952       | 23.7     |
| 遠石       | 7,836       | 6,850       | -19.2       | 889          | 11.3     | 658         | 9.6      | 4,507            | 57.6     | 3,816       | 55.7     | 2,440        | 31.1     | 2,376       | 34.7     |
| 岐山       | 9,473       | 8,050       | -24.1       | 1,076        | 11.4     | 738         | 9.2      | 5,411            | 57.1     | 4,707       | 58.4     | 2,986        | 31.5     | 2,605       | 32.4     |
| 今宿       | 9,118       | 8,292       | -13.0       | 987          | 10.8     | 765         | 9.2      | 5,172            | 56.7     | 4,849       | 58.5     | 2,959        | 32.5     | 2,678       | 32.3     |
| 桜木       | 6,192       | 5,968       | -3.4        | 872          | 14.1     | 839         | 14.1     | 3,638            | 58.7     | 3,620       | 60.6     | 1,682        | 27.2     | 1,509       | 25.3     |
| 周陽       | 5,745       | 5,143       | -15.7       | 656          | 11.4     | 466         | 9.1      | 3,112            | 54.2     | 2,620       | 50.9     | 1,977        | 34.4     | 2,057       | 40.0     |
| 秋月       | 5,973       | 4,816       | -29.7       | 835          | 14.0     | 539         | 11.2     | 3,454            | 57.8     | 2,833       | 58.8     | 1,684        | 28.2     | 1,444       | 30.0     |
| 久米       | 7,960       | 6,907       | -21.4       | 956          | 12.0     | 679         | 9.8      | 4,629            | 58.2     | 4,153       | 60.2     | 2,375        | 29.8     | 2,075       | 30.0     |
| 櫛浜       | 5,361       | 4,869       | -14.4       | 711          | 13.3     | 580         | 11.9     | 3,057            | 57.0     | 2,938       | 60.4     | 1,593        | 29.8     | 1,351       | 27.7     |
| 鼓南       | 941         | 674         | -43.9       | 56           | 6.0      | 36          | 5.3      | 408              | 43.4     | 298         | 44.2     | 477          | 50.6     | 340         | 50.5     |
| 大津島      | 200         | 92          | -74.5       | 2            | 1.0      | 0           | 0.0      | 40               | 20.0     | 18          | 19.6     | 158          | 79.0     | 74          | 80.4     |
| 夜市       | 2,533       | 2,364       | -8.2        | 299          | 11.8     | 256         | 10.8     | 1,328            | 52.4     | 1,367       | 57.9     | 906          | 35.8     | 741         | 31.3     |
| 戸田       | 3,267       | 3,048       | -9.1        | 480          | 14.7     | 403         | 13.2     | 1,746            | 53.4     | 1,757       | 57.7     | 1,041        | 31.9     | 888         | 29.1     |
| 湯野       | 1,919       | 1,726       | -16.4       | 124          | 6.5      | 104         | 6.0      | 686              | 35.7     | 586         | 34.0     | 1,109        | 57.8     | 1,036       | 60.0     |
| 菊川       | 7,129       | 6,461       | -14.2       | 978          | 13.7     | 727         | 11.3     | 3,975            | 55.8     | 3,796       | 58.7     | 2,176        | 30.5     | 1,938       | 30.0     |
| 大向       | 294         | 202         | -51.2       | 13           | 4.4      | 10          | 5.0      | 109              | 37.1     | 65          | 32.2     | 172          | 58.5     | 127         | 62.8     |
| 大道理      | 333         | 259         | -38.3       | 22           | 6.6      | 25          | 9.7      | 147              | 44.1     | 114         | 44.0     | 164          | 49.3     | 120         | 46.3     |
| 長穂       | 592         | 419         | -46.6       | 32           | 5.4      | 21          | 5.0      | 256              | 43.2     | 160         | 38.2     | 304          | 51.4     | 238         | 56.8     |
| 須々万      | 4,487       | 3,816       | -24.1       | 472          | 10.5     | 320         | 8.4      | 2,234            | 49.8     | 1,655       | 43.4     | 1,781        | 39.7     | 1,841       | 48.2     |
| 中須       | 622         | 439         | -46.8       | 34           | 5.5      | 24          | 5.5      | 222              | 35.7     | 133         | 30.3     | 366          | 58.8     | 282         | 64.2     |
| 須金       | 290         | 186         | -57.8       | 12           | 4.1      | 9           | 4.8      | 96               | 33.1     | 55          | 29.6     | 182          | 62.8     | 122         | 65.6     |
| 富田東      | 11,239      | 11,242      | 2.6         | 1,428        | 12.7     | 1,190       | 10.6     | 7,253            | 64.6     | 7,528       | 66.9     | 2,558        | 22.8     | 2,524       | 22.5     |
| 富田西      | 8,052       | 7,105       | -18.8       | 953          | 11.8     | 701         | 9.9      | 4,612            | 57.3     | 4,149       | 58.4     | 2,487        | 30.9     | 2,255       | 31.7     |
| 福川       | 4,405       | 3,468       | -33.7       | 459          | 10.4     | 328         | 9.5      | 2,183            | 49.6     | 1,713       | 49.4     | 1,763        | 40.0     | 1,427       | 41.1     |
| 福川南      | 4,199       | 3,697       | -19.3       | 506          | 12.1     | 355         | 9.6      | 2,405            | 57.2     | 1,991       | 53.9     | 1,288        | 30.7     | 1,351       | 36.5     |
| 和田       | 1,299       | 1,025       | -35.3       | 85           | 6.5      | 57          | 5.6      | 567              | 43.6     | 402         | 39.2     | 647          | 49.9     | 566         | 55.2     |
| 大河内      | 3,230       | 2,702       | -25.0       | 354          | 11.0     | 254         | 9.4      | 1,549            | 47.9     | 1,297       | 48.0     | 1,327        | 41.1     | 1,151       | 42.6     |
| 高水       | 2,020       | 2,104       | 15.4        | 289          | 14.3     | 305         | 14.5     | 974              | 48.2     | 1,128       | 53.6     | 757          | 37.5     | 671         | 31.9     |
| 三丘       | 2,272       | 1,734       | -37.4       | 234          | 10.3     | 173         | 10.0     | 1,029            | 45.3     | 834         | 48.1     | 1,009        | 44.4     | 727         | 41.9     |
| 勝間       | 6,908       | 6,557       | -3.7        | 923          | 13.4     | 741         | 11.3     | 3,741            | 54.1     | 3,579       | 54.6     | 2,244        | 32.5     | 2,237       | 34.1     |
| 八代       | 665         | 512         | -36.4       | 45           | 6.8      | 39          | 7.6      | 278              | 41.8     | 179         | 35.0     | 342          | 51.4     | 294         | 57.4     |
| 鹿野       | 2,990       | 2,227       | -40.5       | 210          | 7.0      | 136         | 6.1      | 1,202            | 40.2     | 790         | 35.5     | 1,578        | 52.8     | 1,301       | 58.4     |
| 全市       | 139,740     | 125,404     | -16.1       | 16,840       | 12.0     | 13,187      | 10.5     | 77,410           | 55.4     | 70,919      | 56.6     | 45,490       | 32.5     | 41,298      | 32.9     |
| 参考※注1    | 139,724     | 126,809     | -15.2       | 16,504       | 11.8     | 13,061      | 10.3     | 77,076           | 55.2     | 70,272      | 55.4     | 46,144       | 33.0     | 43,476      | 34.3     |

注1) 参考の欄には、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値を記載しています。(推計方法;コーホート要因法)

## **第6章 施設の更新と財政上の課題**

- 1．全国的な公共施設の更新問題・・・P456
- 2．周南市の公共施設の状況・・・P457
- 3．更新費用の試算・・・P457
- 4．試算した公共施設を更新した場合の影響・・・P461
- 5．今後の財政状況・・・P465
- 6．試算結果のまとめ・・・P469

## 第6章 施設の更新と財政上の課題

本白書では、第1章で、周南市誕生前の旧2市2町の成り立ちやまちづくり、人口、財政状況、さらには市誕生後の人口や財政動向、公共施設整備の状況、第3章では、保有する公共施設全体の配置、量、管理運営、費用（コスト）など、第4章では施設分類別の現状と課題、さらに第5章では地区別の将来人口や施設配置、現状と課題を整理してきました。

各施設には、それぞれの施設で整備に至った背景、利用する人の思いや施設の歴史等がありますが、今後予測される財政状況の中で、現在市が保有する施設の全てを更新することが可能かどうかを考えてみます。

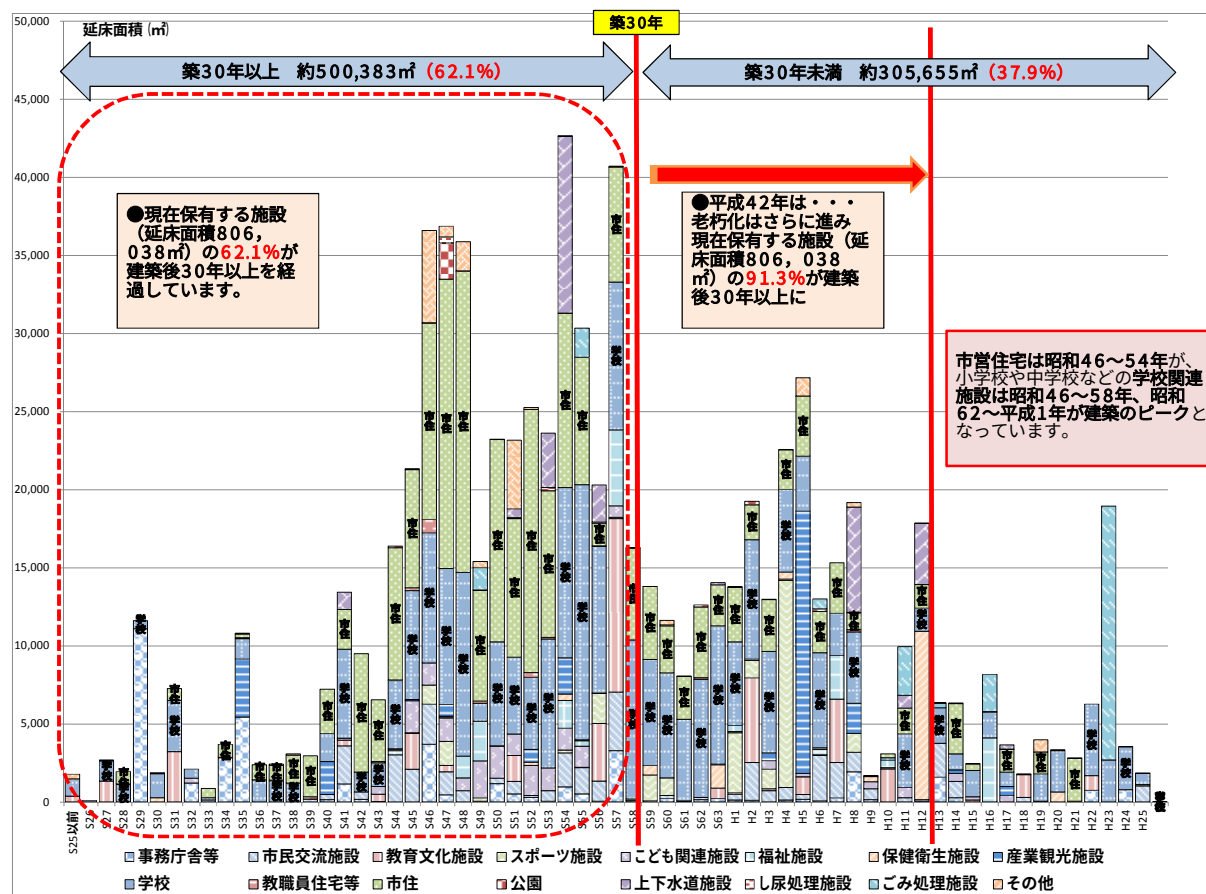
### 1. 全国的な公共施設の更新問題

我が国の多くの自治体では、高度経済成長期に公共施設を集中的に整備してきました。

このため、同時期に建てられた公共施設は、一斉にその更新時期を迎えることとなります。

少子高齢化が進み、生産年齢人口も減少することや、厳しい財政状況下における更新費用の確保、社会経済情勢の変化により公共施設が担う役割が変わってきたことから、全国的には、「保有する公共施設の量」、「公共施設の機能、サービス内容」の「量と質」の両面から公共施設全体のあり方を見直す取り組みを、既に始めている自治体もあります。

【建築年次ごとの施設分類別延床面積】



## 2. 周南市の公共施設の状況

第3章の「2.施設のストック状況」の中で、建設年次別の分布や耐震性、バリアフリーなどについて、詳しく説明していますので、ここでは施設の建設年次別の分布について、「建築年次ごとの施設分類別延床面積」のグラフとして再度掲載しています。

### (1) 現 況

本市の公共施設は、人口も経済も拡大を続けた昭和46～57年に集中して整備がされており、これらの施設の多くは、築後30年以上を迎え、大規模改修や建替えを検討する時期が来ています。現在保有する1,135施設の延床面積、約80万6,038㎡のうち、6割（約50万383㎡）が築後30年以上を経過しています。

### (2) 将来人口と公共施設数

国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると、本市の人口は平成32年が139,724人、42年が126,809人に減少するとしています。

人口約2万2,600人の減少が見込まれる平成42年には、現在、保有する施設の延床面積80万6,038㎡のうち、9割（73万6,449㎡）が築後30年以上を超えることとなります。

このことは、平成42年までに、40年から50年間かけて整備してきた公共施設の9割が、大規模改修や建替えへの対応が必要となり、今後17年間で実施しなければならないことを意味しています。

人口減少は、市民税等の市税収入や地方交付税の減収にも結び付きます。

また、市民一人当たりが保有する延床面積が、平成22年度の5.4㎡から42年度には6.4㎡と増加することになります。

現在の施設量を保有し続けることは、少ない人数がより広い面積の施設を管理することになり、市民一人当たりの管理費用や更新費用の負担が多くなります。

## 3. 更新費用の試算

市が保有する施設を一定の条件下で、更新（大規模改修や建替え）する場合のコストについて、試算してみます。

### (1) 試算の対象とする施設

#### ① 対象施設

##### ア. 建物

本白書対象の1,135施設は、平成25年4月1日を基準としています。

このため、更新コストの試算の対象とする建物には、平成25、26年度に、完成あるいは完成予定の次の施設の延床面積を含めます。

◇道の駅ソレーネ周南、◇（仮称）学び・交流プラザ、◇（仮称）熊毛学校給食センター、  
◇（新）熊毛中学校屋内運動場、◇（新）桜田中学校屋内運動場、◇鼓南中学校特別教室棟、  
◇福川地区総合グラウンド便所・倉庫

反対に、平成25年4月1日現在で現存する建物で、上記の施設整備の関係等、解体が確実な次の施設の延床面積を除きます。

◆新南陽図書館、◆（旧）熊毛給食センター、◆（旧）熊毛中学校屋内運動場、  
◆（旧）鼓南中学校特別教室棟、◆大島小学校、◆向道支所・大道理公民館

また、次の施設に掲げる建物の延床面積を除きます。

◆延床面積 20 m<sup>2</sup>未満の自転車置き場、倉庫、便所などの簡易な建物、◆上下水道施設、上下水道局庁舎（公営企業会計施設で、本来使用料で賄う施設のため）

※現在の市民交流センターは、平成 27 年度に南北自由通路整備等のため、解体が決まっていますが、29 年度に公共施設を整備することから、現延床面積で推計します。

## イ．道路、橋りょう

道路や橋りょうは、試算の対象に含めています。

道路：道路総延長 119 万 9,376m

道路面積 629 万 861 m<sup>2</sup>

橋梁：808 橋（橋梁総延長 9,705m、橋梁面積 63,281 m<sup>2</sup>）

## （２）更新費用試算方法

「財団法人 地域総合整備財団」が総務省の協力をもとに作成したソフトを用い、更新費用を計算します。

### ①更新の対象期間

平成 25 年度から 64 年度までの 40 年の間に大規模改修や建替年次を迎える公共施設の費用を試算します。

### ②建 物

#### ア．試算の考え方

現在と同じ数量の施設、同じ延床面積をそのまま更新すると仮定し、延床面積の数量に、それぞれの施設の種別に応じた更新単価を乗じ、大規模改修、建替えの種類ごとに、今後 40 年間の更新費用を試算します。

#### イ．大規模改修・建替えの年数

耐用年数は、日本建築学会の標準的な耐用年数である 60 年とし、建築後 30 年で大規模改修を行い、その後 30 年で建て替えることと仮定します。

なお、試算時に建設時からの経過年数が 60 年以上のものは、今後 10 年間で均等に建替えると仮定します。

経過年数が 31 年以上 50 年までのものは、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より 51 年以上経ているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定します。

#### ウ．更新単価

更新単価は、公共施設等の建築物の構造等の違いにより、建替え及び大規模改修で、それぞれ施設の性格や用途別に 4 段階の単価を設定しています。

なお、大規模改修の単価は、更新単価の約 6 割に設定しています。

| 施 設 分 類              | 更新 (建替え)            | 大規模改修               |
|----------------------|---------------------|---------------------|
| 事務庁舎、市民交流施設、教育文化施設等  | 40 万／m <sup>2</sup> | 25 万／m <sup>2</sup> |
| スポーツ施設、産業観光施設等       | 36 万／m <sup>2</sup> | 20 万／m <sup>2</sup> |
| 学校関連施設、福祉施設、こども関連施設等 | 33 万／m <sup>2</sup> | 17 万／m <sup>2</sup> |
| 公営住宅等                | 28 万／m <sup>2</sup> | 17 万／m <sup>2</sup> |

※更新（建替え）費用には解体費用が含まれます。

※設備等の更新時期は 15 年とされていますので、この更新費用も単価に含まれています。



### ③道路、橋りょう

#### ア. 試算の考え方

道路は、整備面積を更新年数で除した面積が 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより試算します。

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより試算します。

#### イ. 更新年数

道路は、15 年で舗装の打替え行うことと仮定し、橋りょうは、60 年で更新することと仮定します。

#### ウ. 更新単価

道路：4,700 円/㎡

橋りょう：PC（プレストレスト・コンクリート）橋 425 千円/㎡、鋼橋 500 千円/㎡

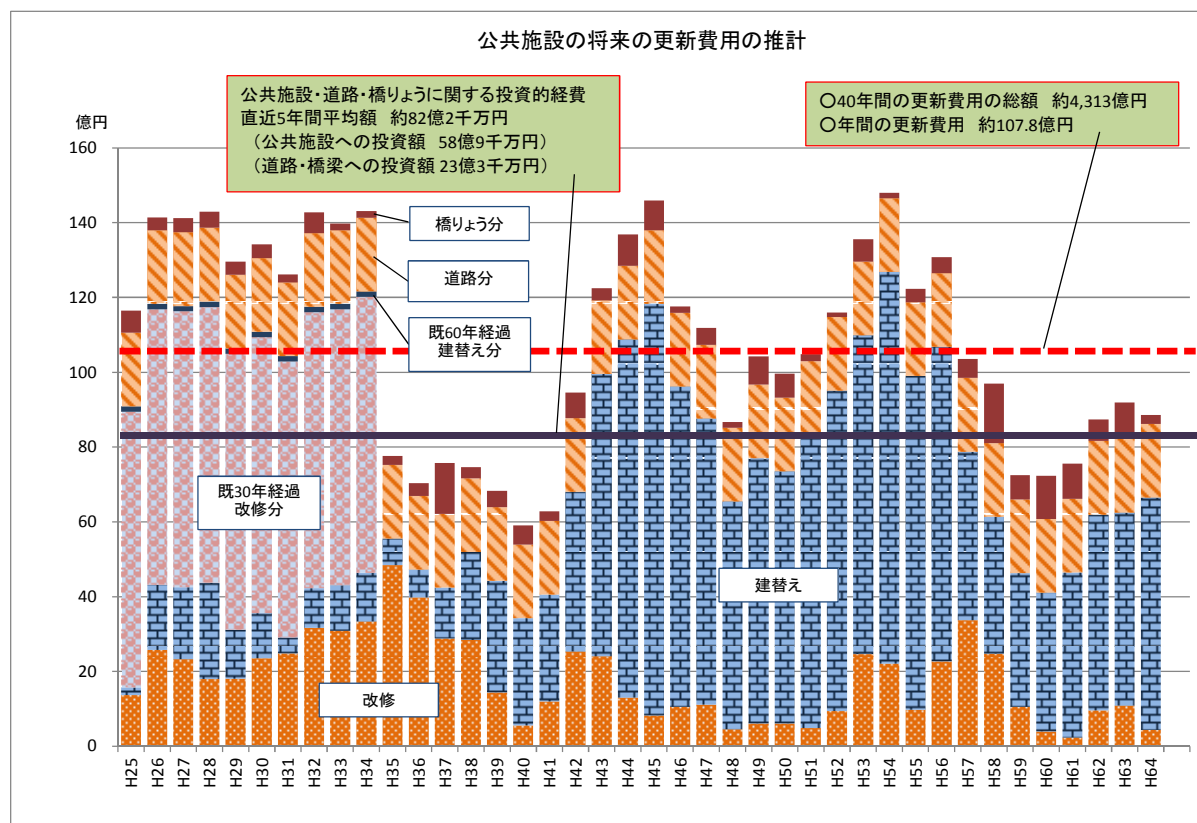
### （3）更新費用の試算結果（事業費ベース）

試算の対象とした公共施設（建物）を全て保有し、現状の規模で改修・更新を行った場合、今後の 40 年間で約 3,322 億円の費用を要し、単年度換算で毎年約 83 億 500 万円の支出が必要と見込まれます。

本市の建物の多くが昭和 46 年～57 年に整備されていることを反映して、平成 43 年から更新費用が急増し、ピーク時の平成 43 年から 56 年の 14 年間は、最大約 127 億円、年平均約 96 億 2 千万円が必要になると試算されます。

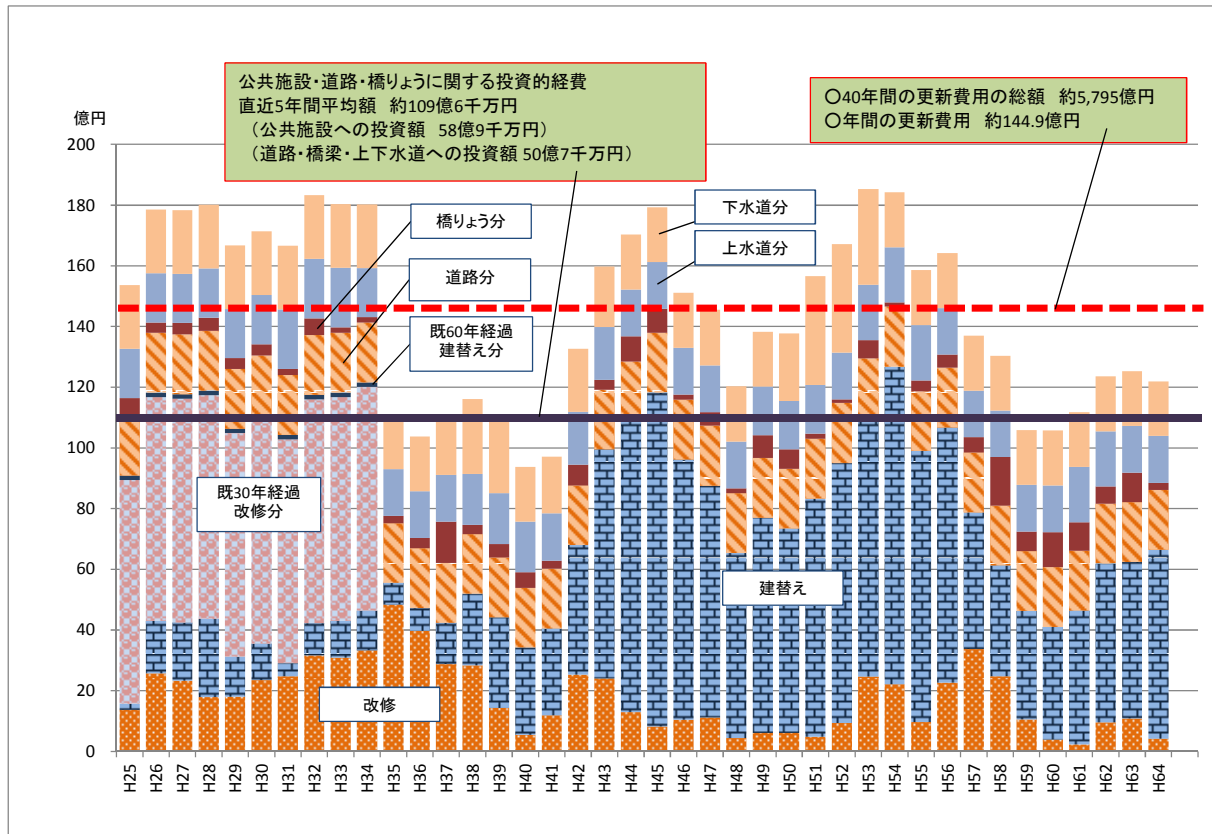
道路は、今後の 40 年間で約 788 億円の費用を要し、単年度換算で毎年約 19 億 7 千万円の支出が見込まれます。橋りょうは、今後の 40 年間で約 203 億円の費用を要し、単年度換算で毎年約 5 億 800 万円の支出が見込まれます。

公共施設（建物）、道路、橋りょうの合計は、今後の 40 年間で約 4,313 億円の費用を要し、単年度換算で毎年約 107 億 8 千万円の支出が見込まれます。



さらに、試算対象外の浄化センターや浄水場、上下水道（管渠）などの上下水道施設の更新経費を加えると、今後の40年間で約5,795億円の費用を要し、単年度換算で毎年約144億9千万円の支出が見込まれます。

（参考）公共施設の将来の更新費用の推計（上下水道施設を含めた試算）



※上下水道（管渠）は、延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。更新年数については、上水道管が40年、下水道管が50年と仮定しています。

#### （４）公共施設に関する投資的経費

本市が公共施設（道路、橋りょうを含む。）に使っている予算は、直近5年分（平成20年度～24年度）の実績で、1年当たり約82億2千万円となっています。

この経費は、普通建設事業費といわれる、建物や道路等の施設建設に使った経費の直近5年間の平均、約96億6千万円の中から、山林の保育やほ場整備、土地区画整理事業など、今回の更新費用の試算に直接関係しない経費、約14億4千万円を除いたものです。

82億2千万円の中には合併特例債を活用して行ってきた事業や、平成20年9月以降の世界同時不況に対しての国の緊急経済対策も含まれており、特にこれらは直近の5年間に集中して事業が展開されてきたことから、決算額も高い数値を示しています。

## 4. 試算した公共施設を更新した場合の影響

更新費用を試算した公共施設を、年次毎に大規模改修・建替をした場合の財政等への影響について考えます。

公共施設を大規模改修や建替えをする場合の財源は、通常、地方税や地方交付税収入などの一般財源のほか、国・県支出金（補助金）や、市債（借金）を発行し活用します。

市債（借金）を償還（返済）するために必要な公債費（支出）の推移等にも考慮する必要があります。

ここでは、一定の条件の下、一般財源や、国・県支出金、市債（借金）を財源に公共施設を更新した場合の一般財源や起債残高、公債費、実質公債費比率の状況を整理します。

### （１）更新財源の前提条件

国・県支出金の補助率や起債の充当率は、公共施設の種別等によって異なりますので、次の条件で試算します。

#### ① 国・県支出金（補助金）

全ての公共施設を一律とし、更新費用に対する補助率は、直近5年分（平成 20 年度～24 年度）の普通会計の投資的経費の実績を踏まえて 20%とします。

**補助率：20%（参考：平成 20 年度 13.2%、21 年度 16.3%、22 年度 27.3%、23 年度 18.1%、24 年度 18.9%）**

#### ② 市債の借入条件

更新に要する費用に対し、市債発行による借入条件は、近年の本市の実績を踏まえて次のとおりとします。

**年利：2.0%、借入期間：20 年、据置期間：3 年、償還：元利均等**

#### ③ 市債の充当率

市債は、一般単独事業の充当率 75%と設定します。

**市債充当率：75%**

#### ④ その他

公共施設更新のみ対象とし、他の事業（継続事業も含まない）は実施しないものと仮定して試算します。

## (2) 公債費の推移と起債残高等の推移

### ①試算の結果

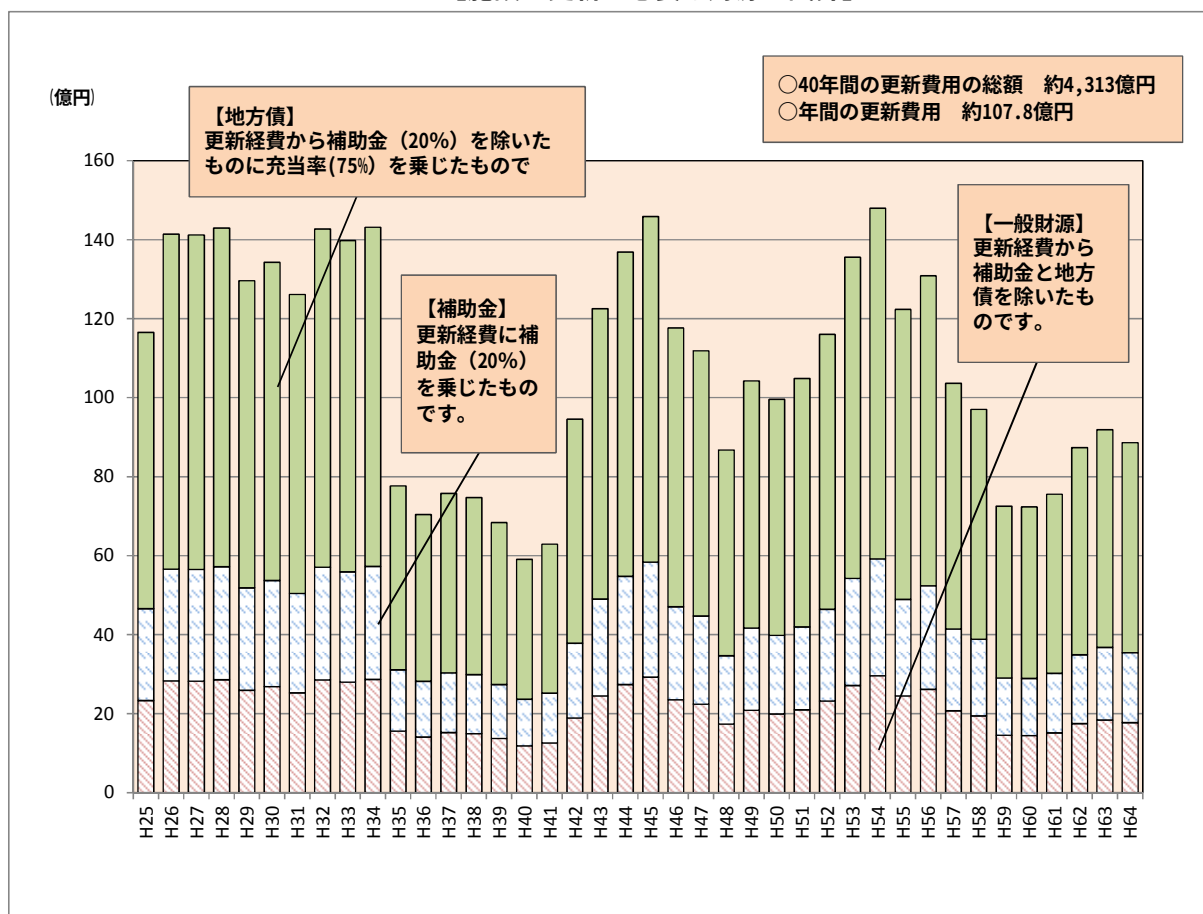
施設の更新費用に対し、前掲の条件で 20%の国・県補助金を受け、残金 80%に対して 75%の地方債を発行した場合、市債による借入は更新費用の 60%、一般財源が 20%となります。

大規模改修 30 年、建替え 60 年のルールにより、それぞれの年次に施設を更新（40 年間、総額約 4,313 億円、年平均 107 億 8 千万円）した場合、市債の総額が約 2,587 億 8 千万円、一般財源が約 862 億 6 千万円となります。

### ②一般財源の推移

40 年間で必要となる一般財源は、約 862 億 6 千万円で、単年度で最高約 29 億 6 千万円、少ない年度でも約 11 億 8 千万円（平均約 21 億 6 千万円）が必要となります。

【施設の更新に必要な財源の試算】



※公共施設の将来の更新費用の試算結果に、財源をあてはめたものです。

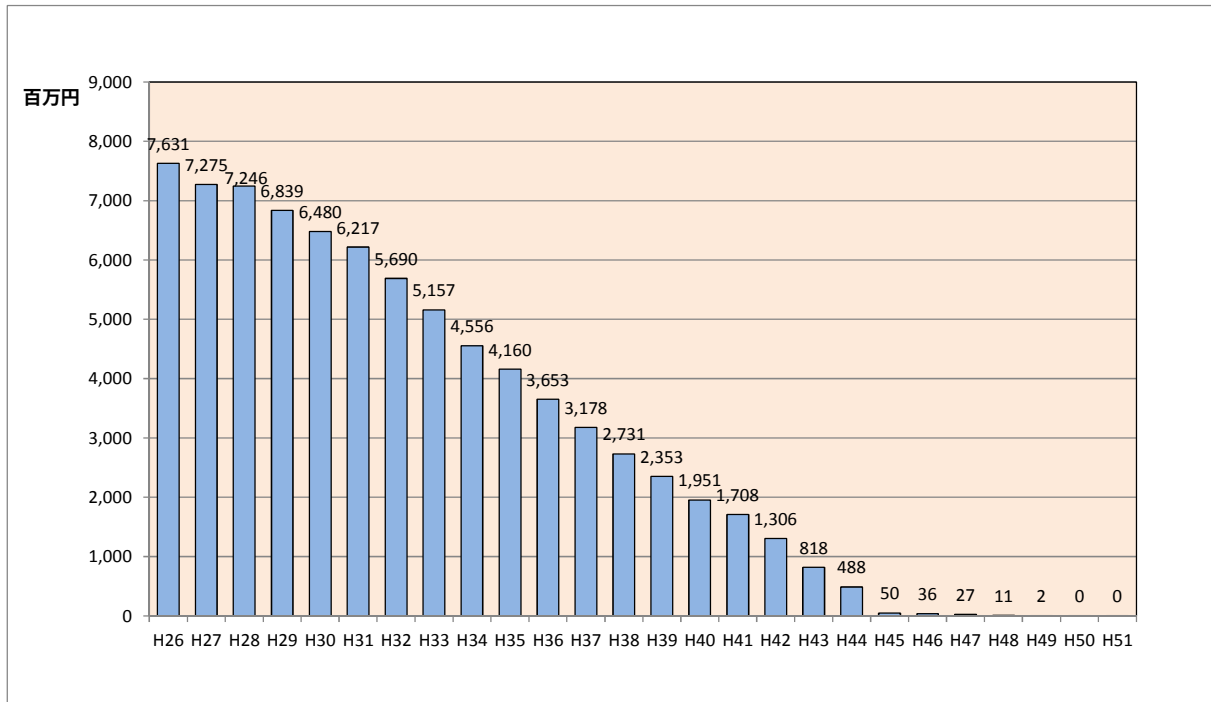
### ③公債費と起債残高推移

平成 25 年 5 月借入分までの公債費の推移は、26 年度が約 76 億 3,100 万円で、51 年度に償還が終了します。

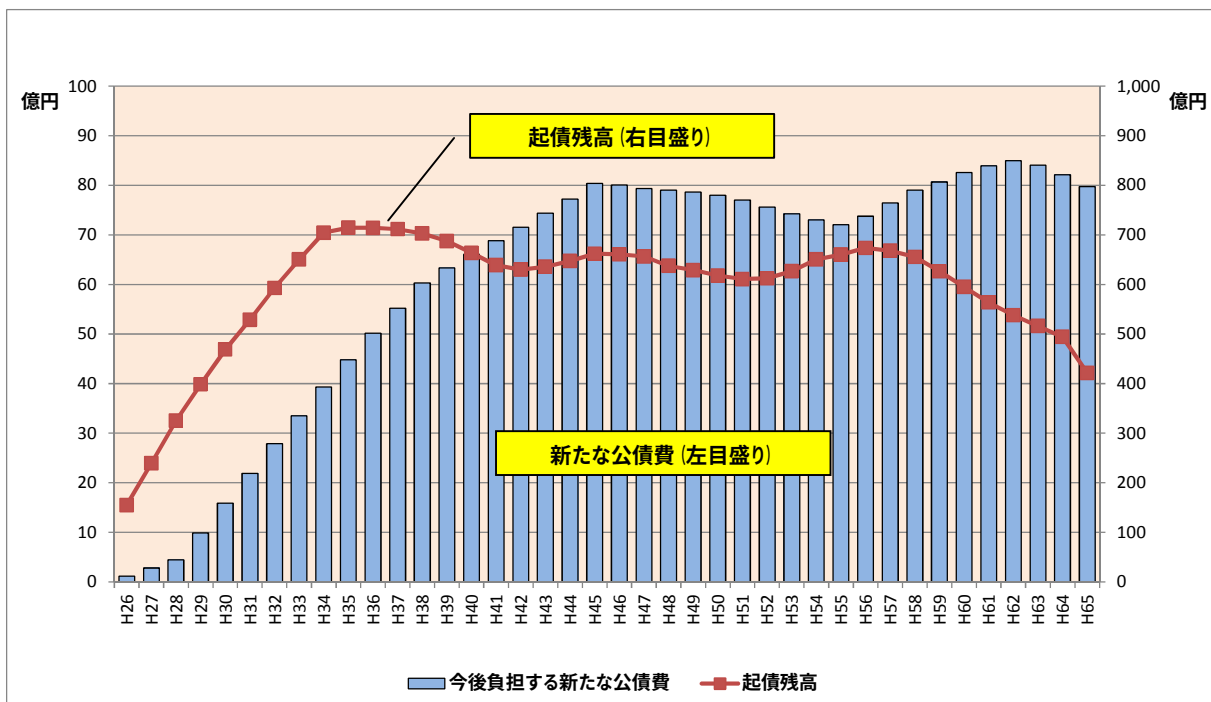
施設更新の財源としての市債（約 2,587 億 8 千万円）に対する、公債費の推移と起債残高は、「施設更新のための公債費・起債残高の推移」のとおりとなります。

その結果、平成 45 年には公債費は 80 億円を超え、起債残高も約 660 億円となり、公債費は 62 年に約 85 億円となります。

【既存公債費の推移（一般会計）】（平成 25 年 5 月借入分まで）



【施設更新のための公債費・起債残高の推移】





平成 25 年 5 月借入分までの公債費と今後必要となる施設更新のための公債費の合計は、年間平均約 80 億 9,700 万円となります。

#### ④実質公債費比率への影響

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定められた指標の一つに「実質公債費比率」があります。

実質公債費比率が 18%以上の地方公共団体に対し、早期是正措置として起債許可制度（現在は同意）が適用されます。

実質公債費比率は下記の式により算定しました。

$$\text{実質公債費比率} = \{ (A+B) - (C+D) \} \div (E-D)$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準じるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

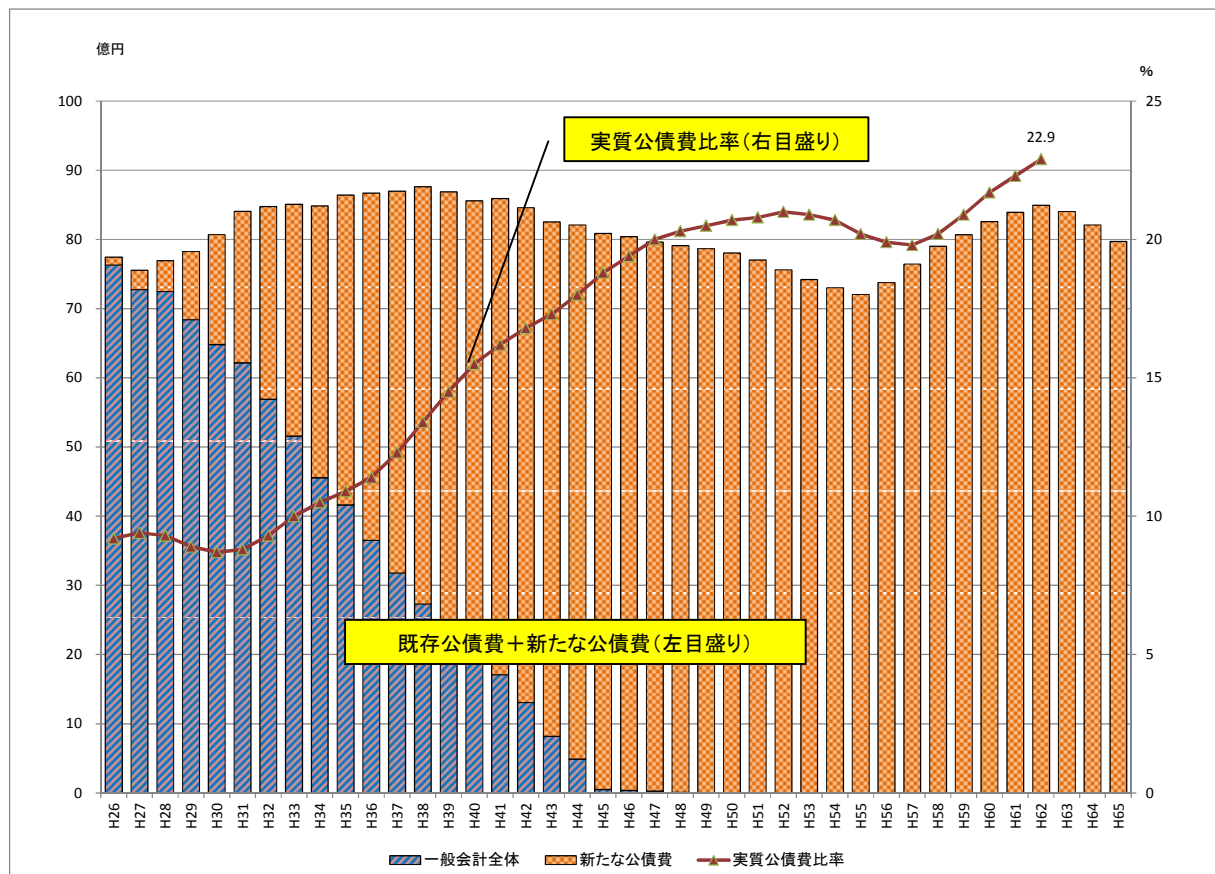
E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

試算においては、新たな借り入れが、施設の更新に要する費用のみであり、その他の実質公債費比率の算定に必要な財政的条件が、平成 22～24 年度の 3 ヶ年平均と同様で変化しないと仮定しました。

その結果、公債費の額が年々増加していき、平成 44 年度に実質公債費比率が 18%となり、早期是正措置の判定基準の 18%を超え、平成 62 年度には 22.9%となります。

これは、「起債許可団体」になり、自律した財政運営ができなくなるものです。

#### 【新たな市債発行が実質公債比率に及ぼす影響の試算結果】



## 5. 今後の財政状況

今後の財政状況では、歳入と歳出の動向を合併支援措置や人口減少等の影響、特定財源等から整理します。

### (1) 歳入への影響

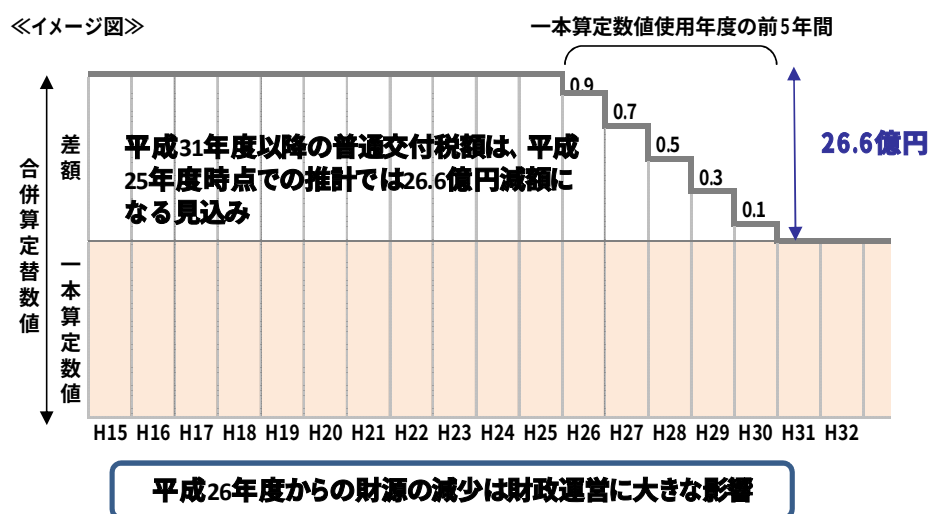
#### ①合併に伴う地方交付税の優遇措置の終了

本市は、平成15年4月21日に合併しており、合併特例法による地方交付税の特例措置が適用されています。

この制度は、合併年度及びこれに続く10年度について、合併算定替え（旧2市2町の枠で計算した額の合計）による額と一本算定（新市で計算）による額を比較し、合併算定替えによる額の方が大きい場合には、その額が交付されるものです。

合併11年以降、その後の5年度については、激変緩和措置として、合併算定替えによる交付税の増加額に一定の率（1年目0.9、2年目0.7、3年目0.5、4年目0.3、5年目0.1）を乗じた額を下回らないように算定された額が交付されます。

本市の場合、平成26年度から逡減が始まりますので、現時点（25年度）の推計では、31年度には26億6千万円が減額となります。



#### ②人口減少が与える地方税収の減

本市の普通会計ベースの歳入決算額の推移を見ると、景気低迷等の影響から、近年は地方税収入の減少が続いています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると、本市の人口は平成22年の149,487人から、32年には139,724人、42年が126,809人と減少する見込みとなっています。

生産年齢人口については、平成22年の89,906人から32年が77,076人、42年が70,272人と減少する見込みとなっており、租税負担を担っている生産年齢人口の減少が、税収減へ直接、影響を及ぼすものと予測されます。

#### ア. 個人市民税への影響

市民税（個人分）の平成22年度決算額を基に、生産年齢人口の伸び率から単純に推計すると、

22年度の73億1,300万円が、32年度には62億6,900万円、42年度には57億1,600万円と減少する見込みとなります。

平成22年度と比べ、32年度には約10億4,400万円、42年では約15億9,700万円減収と推計されます。

～市税の見込みについて（簡易推計）～

市民税（個人分）の平成22年度決算額に人口推計伸び率から単純に推計すると以下のとおりです。

| (人)      |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
|          | H22国調人口 | H32推計人口 | H42推計人口 |
| 人 口      | 149,487 | 139,724 | 126,809 |
| うち生産年齢人口 | 89,906  | 77,076  | 70,272  |
| (百万円)    |         |         |         |
| 市 税      | 7,313   | 6,269   | 5,716   |

## イ.地方財政制度

現在の地方交付税制度では、税収が減収となった場合、普通交付税で補てんされる仕組みとなっています。個人市民税が減収となったとしても影響が出ないと思われがちですが、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額の計算では、標準的税収見込みに75%が乗じられますので、上記の減額の25%は確実に減収となります。

したがって、影響額は、平成32年度が2億6,100万円、42年が3億9,900万円と推計できます。

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的税収見込額} \times \text{基準税率 (75\%)}$$

### ③人口減少が与える普通地方交付税の減

基準財政需要額の算定には、人口が大きく関与しており、次の計算式によって求められます。

このうち測定単位には、人口または人口との関係の深い数値（児童数や生徒数）が対象となっているものも多く、国勢調査人口の減少は基準財政需要額の減少に結びつきます。

平成25年度の算定をベースに、本市の平成32年の推計人口139,724人に入れ替えて試算すると約3億8,963万円の基準財政需要額の減少が見込まれます。

また、平成42年の推計人口126,809人に入れ替えて試算すると約20億6,900万円の減少と推計されます。

但し、基準財政需要額の減少に併せ、実際の歳出も必ず減少していきませんが、職員数や公共施設数等の人口減少と関係が少ない経常経費について行財政改革を進めていく必要があります。

基準財政需要額＝

$$\text{単位費用 (法定、測定単位1当たりの費用)} \times \text{測定単位 (国勢調査人口、面積等)} \times \text{補正係数}$$

## (2) 歳 出

普通会計ベースの歳出決算額の推移を見ると、人件費は減少しているものの、扶助費、公債費などが増加傾向にあります。

### ①扶助費

扶助費については、人口減少が見込まれるなかで、高齢者人口が、平成 32 年に 46,144 人、37 年に 45,319 人と増加することが見込まれています。

扶助費（老人福祉費）、後期高齢者医療及び介護保険繰出金の平成 22 年度決算額を基に、高齢者人口の伸び率から単純に推計すると、平成 22 年度の 32 億 3,900 万円が、32 年には 38 億 2,100 万円と増加し、42 年度には 36 億円と 32 年度に比べ減少すると見込まれます。

但し、現在の地方交付税制度が続く限り、少子高齢化に伴う扶助費の増加は、普通交付税の増額要因となります。

～扶助費の見込みについて（簡易推計）～

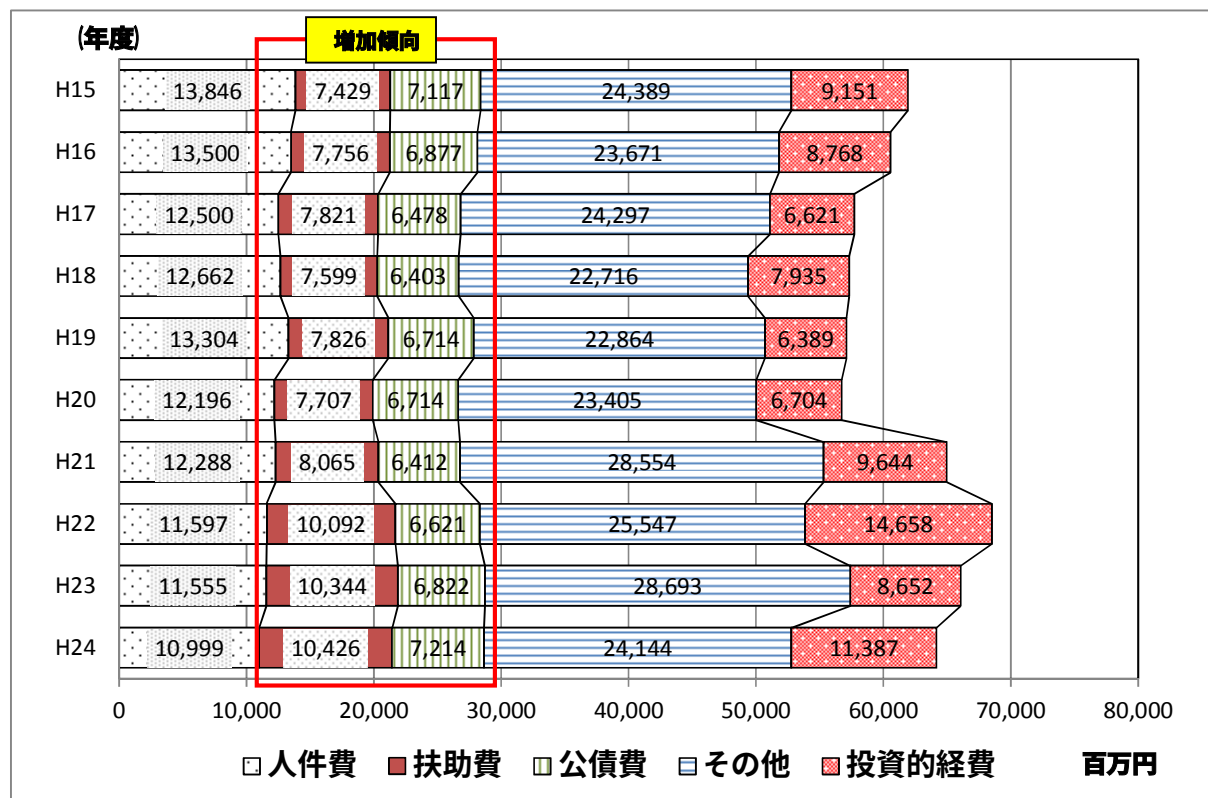
平成 22 年度決算額の扶助費（老人福祉費）、後期高齢者医療及び介護保険繰出金の合計金額に人口推計伸び率から単純に推計すると以下のとおりとなります。

|          | (人)     |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
|          | H22国調人口 | H32推計人口 | H42推計人口 |
| 人 口      | 149,487 | 139,724 | 126,809 |
| うち高齢年齢人口 | 39,122  | 46,144  | 43,476  |

|     | (百万 円) |       |       |
|-----|--------|-------|-------|
| 扶助費 | 3,239  | 3,821 | 3,600 |

【普通会計歳出決算の推移】



## ②公債費

公債費については、合併特例債や臨時財政対策債等の返済が始まることから増加することが予測されます。

但し、合併特例債の元利償還に対しては 70%、臨時財政対策債には 100%の普通交付税が措置されます。

## (3) 公共施設更新に関連する国等の支援（現状）

公共施設の更新は、全国的な問題となっており、国では地方自治体への支援の検討や制度化等が行われています。（現状で把握できる制度のみ記載）

### ①施設更新に関連する国等の支援

#### ア.国土交通省（長寿命化等）

◇市が長寿命化計画を策定し、施設改修等を行う場合の支援措置

本市が策定及び策定中の計画は、「橋りょう長寿命化計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、「都市公園（永源山公園、周南緑地公園）長寿命化計画」、「下水道長寿命化計画」です。

#### イ.農林水産省

◇市が長寿命化計画を策定し、施設改修等をする場合の支援措置

本市が策定の計画は、「漁港ストックマネジメント計画」です。

#### ウ.文部科学省

◇学校施設長寿命化改良事業

#### エ.総務省

◇公共施設解体に地方債を充当（検討中）

◇老朽施設対策マニュアル作成（作業中）

### ②市の財源関係

合併特例債事業（平成 24 年度末の残 167 億円）や、地域振興基金 37 億 5 千万円、決算剰余金（平成 22 年度～24 年度の決算では、20 億円前後の剰余金）



## 6. 試算結果のまとめ

### (1) 更新に必要な事業費

公共施設（建物）、道路、橋梁に係る更新には、今後 40 年間で約 4,313 億円、毎年約 107 億 8 千万円の事業費と推計しています。

本市が公共施設（道路、橋りょうを含む。）に使っている予算は、直近 5 年分（平成 20 年度～24 年度）の実績で、毎年約 82 億 2 千万円となっていますので、更新に必要な事業費に不足する額は、約 25 億 6 千万円となります。

### (2) 全ての公共施設の更新に必要な一般財源

毎年 107 億 8 千万円の事業費を確保できるかどうか重要です。事業費の確保に必要な国・県補助金は 20%、地方債（20 年、3 年据え置き、年利 2.0%、元利均等）は 60%、一般財源が 20% となります。

#### ① 新に必要な一般財源

更新の年次に必要な一般財源は、年平均で約 21 億 6 千万円です。

#### ② 借り入れた地方債の償還に必要な一般財源

地方債償還の公債費に必要な一般財源は、年平均で約 80 億 9,700 万円です。

#### ③ 合併特例措置の終了や人口減少の影響による一般財源の減少

合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減少による一般財源の減額は、平成 31 年度以降、約 26 億 6 千万円です。

生産年齢人口減少に伴う市税の減少による一般財源の減額は、平成 32 年度が約 2 億 6,100 万円、42 年度が約 3 億 9,900 万円です。

#### ④ 公共施設の更新に必要な一般財源

更新に必要な一般財源は、約 131 億円以上必要となります。

#### ⑤ 一般財源の状況

現状で更新に必要な費用に充当できる一般財源は、20 億円前後の決算剰余金や、橋りょうや市営住宅など、国の支援策もありますが、一般財源の確保に程遠い状況となっています。

人口減少は、基準財政需要額の縮小につながりますが、その人口減少のスピードと行政のスリム化が連動できるよう行財政改革を進める必要があります。

### (3) これまでに整備してきた公共施設の更新について

平成 22 年度国勢調査の人口は、149,487 人で、昭和 45 年国勢調査の人口が 146,312 人です。人口は、昭和 45 年に比べ少し多い状況ですが、45 年以降は「ひと（人口）、もの（公共施設）、かね（所得）」が伸びる時代でした。

昭和 45 年に比べ、平成 22 年以降は「ひと」は確実に減っていきます。人口は減少する時代にあって、私たちは現在のライフスタイルを、昭和 45 年の時代に戻すことはできません。

どうすれば良いか、昭和 45 年と平成 22 年の状況を比較してみます。

#### ① 昭和 45 年の状況

昭和 45 年の人口の年齢構成を見ると、65 歳以上の高齢者の割合は 8%で、92%が 64 歳以

下、人口の約4分の1（23.6％）が14歳以下の年少者となっています。

また、歳出総額のうち、義務的経費の割合は32.8％で、公共施設整備に使われる投資的経費の割合が48.3％、額で38億7,200万円となっています。

歳入84億8,500万円の概ね半分を使って、公共施設等の整備を行っています。

この年の大学卒の国家公務員上級職の初任給は31,510円（人事院資料）となっています。

## ②平成22年の状況

平成22年度の年齢構成は、65歳以上の高齢者が26.2％と人口の4分の1を超えています。

また、歳出総額のうち、義務的経費の割合は、41.3％で、投資的経費の割合が21.4％、額で146億5,800万円となっています。

歳入711億7,100万円の約2割を使って公共施設の整備を行っています。

この年の大学卒の国家公務員1種（現、総合職）の初任給は181,200円となっています。

### 【人口・財政・公共施設の経年変化】

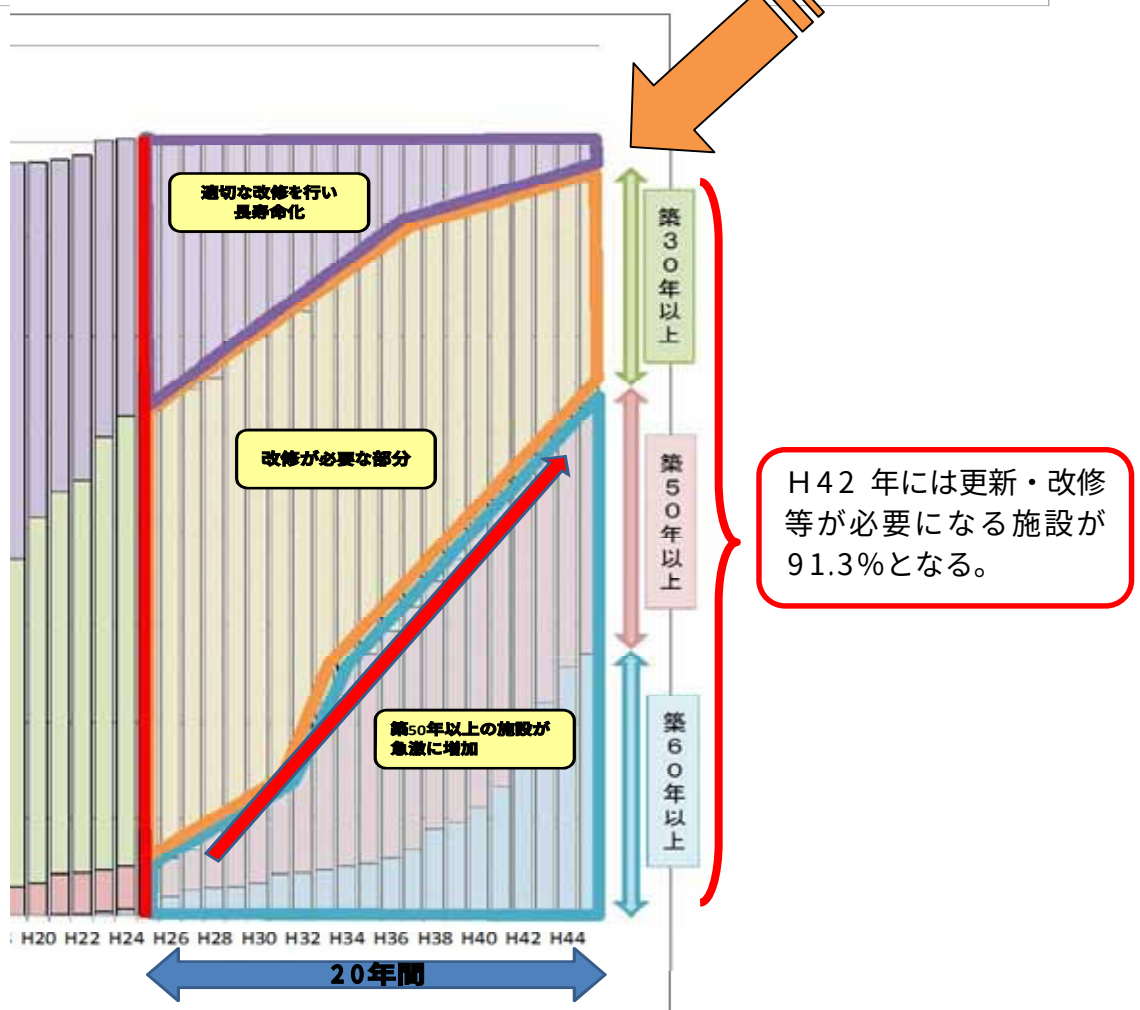
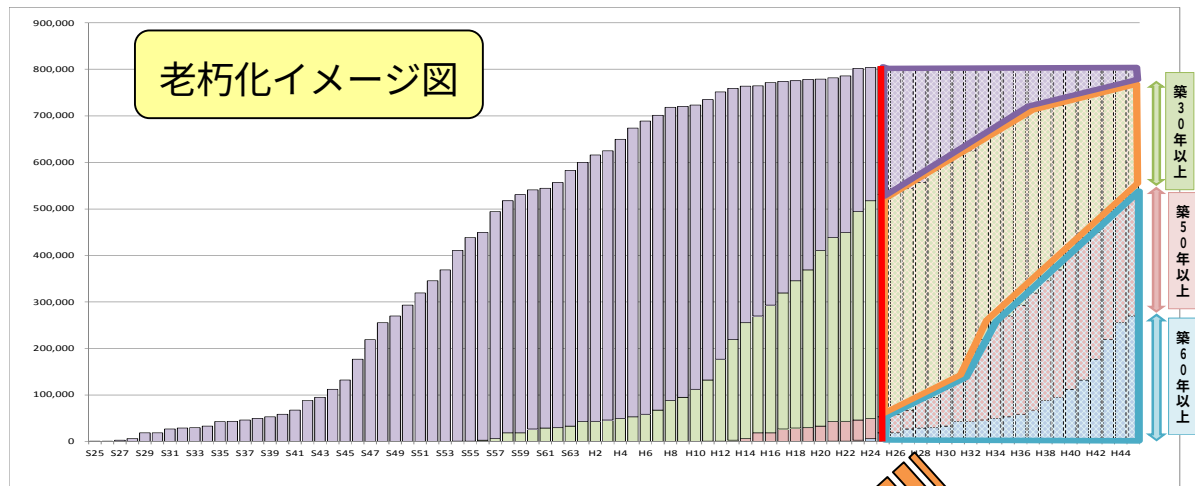
|                                                          |          |           | 昭和45年          |           |                | 平成22年           |                |                 | 平成42年          |       |        | 平成52年    |       |        |
|----------------------------------------------------------|----------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-------|--------|----------|-------|--------|
|                                                          |          |           |                |           |                |                 |                |                 |                |       |        | (単位:人)   |       |        |
| 人 口                                                      |          |           | 人口             | 構成比       | 対S45年          | 人口              | 構成比            | 対S45年           | 人口(推計)         | 構成比   | 対S45年  | 人口(推計)   | 構成比   | 対S45年  |
|                                                          | 総計       |           | 146,312        | 100%      | 100%           | 149,487         | 100%           | 102.2%          | 126,809        | 100%  | 86.7%  | 112,771  | 100%  | 77.1%  |
|                                                          |          | 年少者人口     | 34,582         | 23.6%     | 100%           | 19,769          | 13.2%          | 57.2%           | 13,061         | 10.3% | 37.8%  | 11,450   | 10.2% | 33.1%  |
|                                                          |          | 生産年齢人口    | 99,964         | 68.3%     | 100%           | 89,906          | 60.1%          | 89.9%           | 70,272         | 55.4% | 70.3%  | 59,025   | 52.3% | 59.0%  |
|                                                          |          | 高齢者人口     | 11,766         | 8.0%      | 100%           | 39,122          | 26.2%          | 332.5%          | 43,476         | 34.3% | 369.5% | 42,296   | 37.5% | 359.5% |
|                                                          |          |           |                |           |                |                 |                |                 |                |       |        | (単位:百万円) |       |        |
| 財 政                                                      |          |           | 金額             | 構成比       | 対S45年          | 金額              | 構成比            | 対S45年           | 金額             | 構成比   | 対S45年  | 金額       | 構成比   | 対S45年  |
|                                                          | 歳入総額     |           | 8,485          | 100%      | 100%           | 71,171          | 100%           | 838.8%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 地方税       | 3,569          | 42.1%     | 100%           | 26,459          | 37.2%          | 741.4%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 地方交付税     | 470            | 5.5%      | 100%           | 7,125           | 10.0%          | 1516.0%         |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 諸収入       | 1,535          | 18.1%     | 100%           | 3,346           | 4.7%           | 218.0%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 国県支出金     | 1,251          | 14.7%     | 100%           | 14,672          | 20.6%          | 1172.8%         |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 地方債       | 638            | 7.5%      | 100%           | 12,126          | 17.0%          | 1900.6%         |                |       |        |          |       |        |
|                                                          | 歳出総額     |           | 8,018          | 100%      | 100%           | 68,517          | 100%           | 854.5%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 人件費       | 1,863          | 23.2%     | 100%           | 11,597          | 16.9%          | 622.5%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 扶助費       | 398            | 5.0%      | 100%           | 10,092          | 14.7%          | 2535.7%         |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 公債費       | 366            | 4.6%      | 100%           | 6,621           | 9.7%           | 1809.0%         |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 投資的経費     | 3,872          | 48.3%     | 100%           | 14,658          | 21.4%          | 378.6%          |                |       |        |          |       |        |
|                                                          |          | 繰出金       | 144            | 1.8%      | 100%           | 7,352           | 10.7%          | 5105.6%         |                |       |        |          |       |        |
| <div>人口減少や少子高齢化などにより、今後はより厳しい財政状況が見込まれます。</div>          |          |           |                |           |                |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |
| 公共施設                                                     |          |           | 数値             | 単位        | 数値             | 単位              | 数値             | 単位              | 数値             | 単位    |        |          |       |        |
| 道路                                                       | 実延長      | 830,594   | m              | 1,176,833 | m              |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |
|                                                          | 面積       | 3,532,551 | m <sup>2</sup> | 7,841,564 | m <sup>2</sup> |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |
| 都市公園等                                                    | 箇所数      | 42        | 箇所             | 162       | 箇所             |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |
|                                                          | 面積       | 1,046,700 | m <sup>2</sup> | 1,738,700 | m <sup>2</sup> |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |
| 施設                                                       | 延床面積     | 130,057   | m <sup>2</sup> | 781,667   | m <sup>2</sup> | 806,038 (H25現在) | m <sup>2</sup> | 806,038 (H25現在) | m <sup>2</sup> |       |        |          |       |        |
|                                                          | うち築30年以上 | 0         | m <sup>2</sup> | 423,095   | m <sup>2</sup> | 736,449         | m <sup>2</sup> | 781,667         | m <sup>2</sup> |       |        |          |       |        |
|                                                          | うち築60年以上 | 0         | m <sup>2</sup> | 1,785     | m <sup>2</sup> | 130,057         | m <sup>2</sup> | 423,095         | m <sup>2</sup> |       |        |          |       |        |
| <div>人口減少や歳入減少時代を迎えるなかで、公共施設の更新問題に対応していかなければなりません。</div> |          |           |                |           |                |                 |                |                 |                |       |        |          |       |        |

### ③昭和 45 年度と平成 22 年度と比較

平成 22 年 4 月の国家公務員の初任給は、昭和 45 年の約 5.75 倍となっていますので、昭和 45 年度の投資的経費の額に 5.75 倍を乗じた額が、222 億 6,400 万円、義務的経費 151 億 525 万円と換算できます。

本章で記載していますが、平成 42 年度までに約 9 割の施設が大規模改修や建替えの時期を迎えます。

昭和 45 年度の投資的経費が平成 22 年度の約 1.5 倍、一方で義務的経費が約 2 分の 1 という状況の中で整備してきた公共施設の更新等に、今後 20 年間で対応しなければならない時期が、既に来ているということです。





## **第7章 公共施設の現状と課題（総括）**

- 1．アンケートから見る市民ニーズ等・・・P474
- 2．施設白書から見る現状と課題の総括・・・P478
- 3．今後の対応について・・・P481



## 第7章 公共施設の現状と課題の総括

本白書の構成を第1章から第6章に区分して、本市が保有する公共施設の現状や課題などを整理し、公共施設の方向性を考えてきました。

この第7章では、本白書から読み取れることを総括し、今後の取組みに活用していきます。

なお、この総括に入る前に、現在の市のマスタープランである「周南市まちづくり総合計画」が平成26年度で終了することから、27年度以降のまちづくりのマスタープランとなる「次期まちづくり総合計画」の作成に向け、公共施設に関連する事項も含め市民アンケートを実施しました。

最初に、公共施設に関連する事項のアンケート結果をご紹介します。

### 1. アンケートから見る市民ニーズ等

市民アンケートの一部において、行財政改革、公共施設のあり方についての項目を設けて皆様からの意見を伺いました。

この結果は、本白書とともに、今後の公共施設の方向性を考える上で、示唆に富んだものとなっていますので、関係項目を抜粋して紹介します。

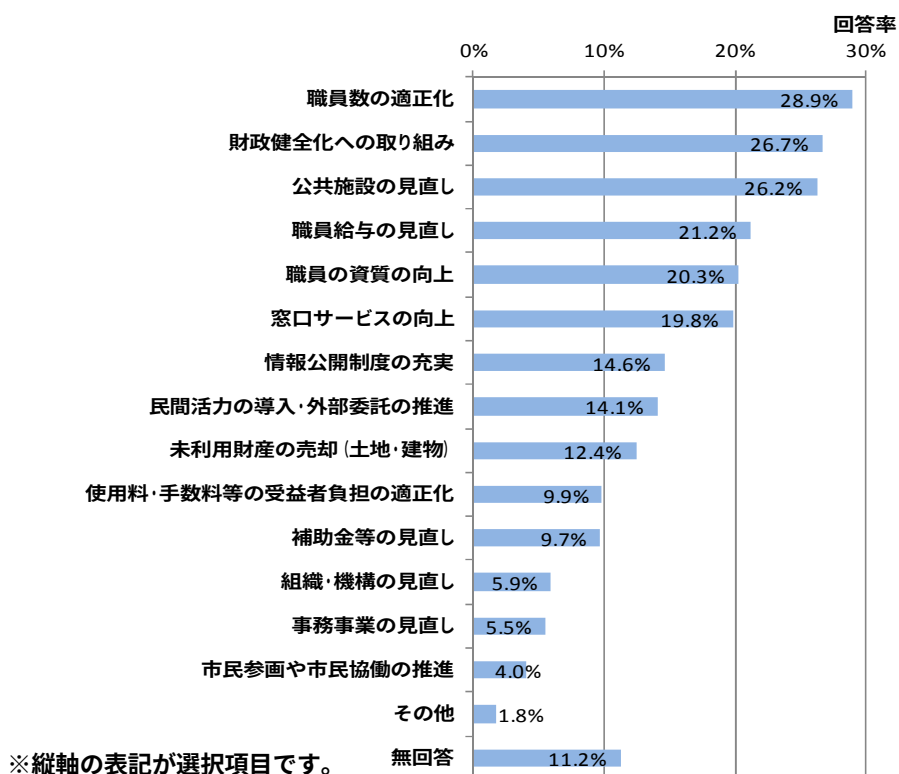
■調査期間：H25年5月14日～5月31日まで

■調査方法：郵便による配布・回収で、調査は無記名式

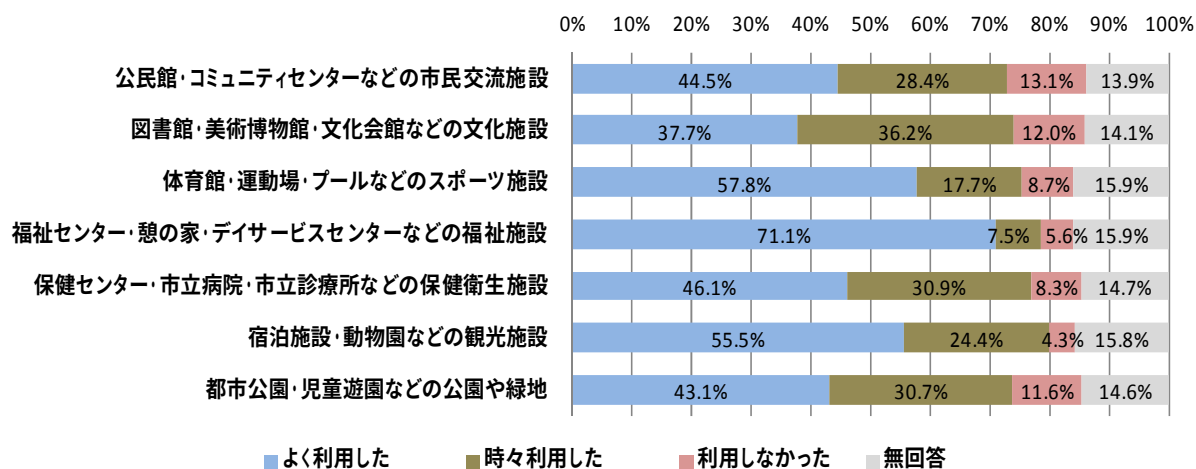
■調査対象及び回答

平成25年5月1日現在、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に抽出した2,500人にアンケートをお願いし、1,127人からご回答をいただいたものです。

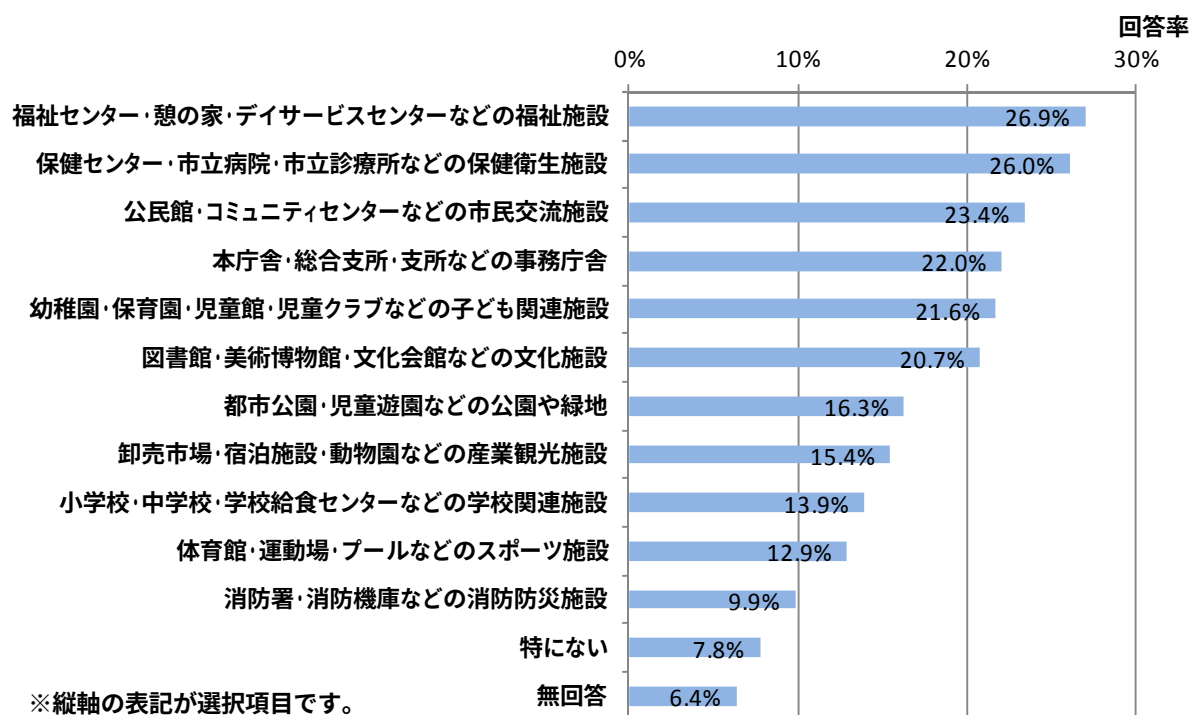
#### (1) 「今後、重点的に取り組むべき行政改革の課題は何ですか（3つ以内を選択）」



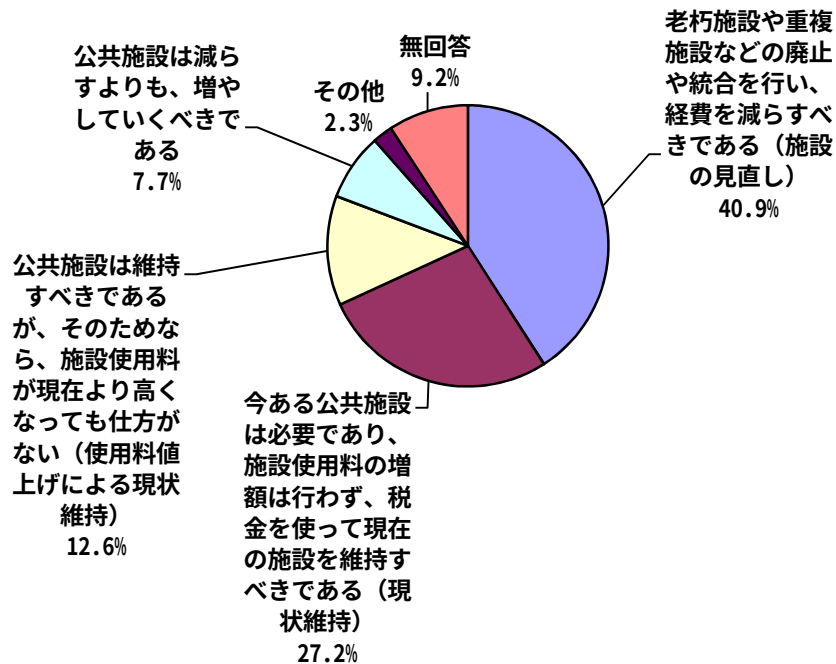
(2)「この1年間に、次のような公共施設を利用しましたか（全項目に回答）」



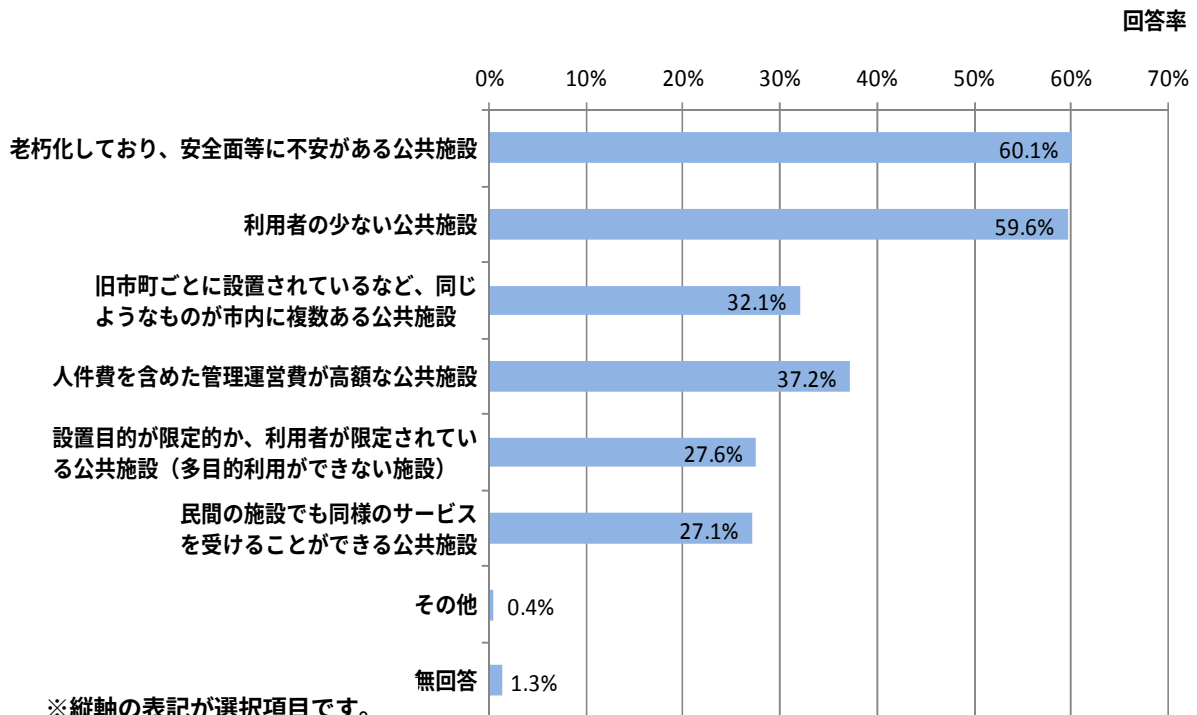
(3)「今後、まちづくりを進める上で、特にどの公共施設を充実していくべきか（3つ以内を選択）」



(4)「福祉や医療・子育てなど、将来に向けて必要な行政サービスを維持する上で、今後の本市の公共施設のあり方について、あなたのお考えに近いのはどれですか？」



(5)「公共施設を見直す際、施設の大規模改修や更新のほか、施設の統合・廃止も必要と考えられます。その場合、どのような施設から統合や廃止をしていくべきとお考えですか（3つ以内を選択）」



## (6) アンケート結果から

市民アンケートは年代や男女の別、地域等の詳しい分析をする必要がありますが、現時点でその結果から読み取れることを以下にまとめています。

### ① アンケート項目「今後、重点的に取り組むべき行政改革の課題」

この項目では、「職員数の適正化」が一番高く 28.9%、「財政健全化への取り組み」26.7%、「公共施設の見直し」26.2%と高くなっています。

一方で、「職員の資質の向上」20.3%や「窓口サービスの向上」19.8%も比較的高く提供を受けるサービスの向上を求める意見も見受けられます。

### ② アンケート項目「公共施設の利用状況」

よく利用した施設では「福祉施設」71.1%と圧倒的に高く、時々利用した施設を加えると78.6%になっています。スポーツ施設や観光施設が比較的良好に利用されています。

また、「市民交流施設」や「文化施設」、「公園や緑地」を利用しなかったと答えた人が多くなっています。

### ③ アンケート項目「今後、充実すべき公共施設」

「福祉施設」、「保健衛生施設」、「市民交流施設」、「事務庁舎」、「こども関連施設」、「文化施設」の順で高く、20%を超えています。

「特になし」と「無回答」と答えた人が14.2%います。

### ④ アンケート項目「今後の公共施設のあり方」

「老朽施設や重複施設などの廃止や統合を行い、経費を削減すべき」と答えた人が40.9%と一番多く、その一方で「現状維持」と答えた人が39.8%となっています。

また、12.6%が「使用料値上げによる現状維持」を考えています。

### ⑤ アンケート項目「公共施設を見直す際の統合や廃止の検討順」

統合や廃止を検討する場合には、「老朽化し安全面に不安がある施設」や「利用者が少ない施設」と答えた人が約60%となっています。

## 2. 施設白書から見る現状と課題の総括

本白書が対象としている施設は、「施設別データ」を作成している 1,135 施設と一部事務組合の 8 施設、共同設置施設、漁港 4 施設、道路・橋りょう（総延長）、上下水道管渠（総延長）等を掲載しています。

ここでは、第 1 章から第 7 章のアンケート結果を含め、読み取れることを再度整理し、現状と課題の総括とします。

### （1）第 1 章「周南市の概要」

#### ①旧 2 市 2 町の変遷とまちづくり

旧徳山市、旧新南陽市、旧熊毛町、旧鹿野町は、それぞれに合併等を経験する中で形成され、周南市が誕生するまでの間、2 市 2 町では、人口動向に併せ、計画的に、財源を確保しながら、まちづくりを進めてきました。

その結果、現在のインフラ資産や公共施設が整備され、その施設一つ一つに、その時代の思いが込められています。

#### ②周南市としてのまちづくり（新市建設計画と周南市まちづくり基本構想・基本計画）

周南市誕生後のまちづくりは、合併時に協定した「新市建設計画」とこの建設計画を取り込む中で策定した「周南市まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）」に基づく事業を実現するための取り組みを進めてきました。

周南市誕生直後は、旧 2 市 2 町の継続事業を中心に、平成 17 年度以降は、基本計画に基づく実施計画事業として公共施設の整備を行っています。

この間、合併支援措置や経済対策を含む国・県支出金などを積極的に活用して、平成 15 年度から 24 年度までに、総額で約 884 億 1,300 万円（うち一般財源約 245 億 7,100 万円）の普通建設事業を実施しています。

#### ③周南市発足後の人口動向と将来推計

合併前から人口は減少していましたが、市誕生後も人口は減り続けています。

平成 17 年国勢調査で 152,387 人、22 年国勢調査では 149,487 人、また、国立社会保障・人口問題研究所の公表では、32 年が 139,724 人、42 年が 126,809 人と推計しています。

平成 22 年と 42 年を比べると、年少人口が 6,708 人減、生産年齢人口が 19,634 人減、高齢者人口が 4,354 人増となっています。

また、本市が独自に推計した「地区別」の人口推計では、中山間地域の人口減少が著しいことが分かっています。

### （2）第 2 章「施設白書で対象とする施設」

市が保有する「公有財産管理システム」に登録された「建物や土地」のデータのうち、「建物」を精査する中で、1,135 の「施設別データ」を作成し、このデータに基づき、本白書を作成しています。

1,135 の施設を「事務庁舎等」や「市民交流施設」、「教育文化施設」、「スポーツ施設」、「こども関連施設」、「福祉施設」、「保健衛生施設」、「産業観光施設」、「学校関連施設」、「教職員住宅」、「市営住宅」、「公園」、「上下水道施設」、「し尿処理施設」、「ごみ処理施設」、「その他施設」の 16 に分類しています。



### (3) 第3章「公共施設の現況把握」

#### ①施設の配置状況とストックの状況

本白書で対象とする 1,135 施設の延床面積は、80 万 6,038 m<sup>2</sup>、敷地面積約 547 万 m<sup>2</sup>となっています。

延床面積が1万 m<sup>2</sup>を超える施設（7 施設）から 50 m<sup>2</sup>以下の小さな施設（204 施設）までさまざまな施設を含んでいます。

#### ②施設のストックの状況

1,135 施設のうち、6 割に当たる 648 施設、延床面積 50 万 383 m<sup>2</sup>が、昭和 58 年までに整備され、築後 30 年以上を経過し、更新時期に入っています。

本白書で耐震化の対象とした 296 施設のうち、昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築された新しい耐震基準の施設は、118 施設、旧耐震施設で耐震性がある施設は 72 施設、耐震改修が完了した 2 施設の合計 192 施設に耐震性能があります。旧耐震基準で耐震性能を満たしていない建物を有している施設は、86 施設となっています。

なお、幼稚園や小、中学校は平成 27 年度までに耐震改修を完了することとなっています。

また、平成 18 年 12 月に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され、バリアフリー化の適合が義務付けられていますが、この基準に適合している施設は、26 施設となっています。

本白書で定めた基準で、バリアフリーに対応している施設は、対象 490 施設のうち、198 施設となっています。

災害時の避難所として、公民館や小中学校等 122 施設を指定していますが、その内 67 施設（54.9%）が築後 30 年を経過しています。また、施設の 58.2%の 71 施設が耐震性を有しています。

#### ③施設の管理運営方法

指定管理者制度を導入している施設は、82 施設（市営住宅は 276 棟を 1 施設としています。）となっています。また、包括的管理委託（性能発注方式）を採用、募集している施設は 2 施設あります。

#### ④管理運営費用

1,135 施設の管理運営費の総額は、約 93 億 5,940 万円で、延床面積 1 m<sup>2</sup>当たり 1 万 1,612 円となっています。

### (4) 第4章「施設分類別の公共施設の現状と課題」

施設分類別の公共施設を、種別単位に、その概要や建物の状況、利用状況、管理運営コスト等を整理し、必要性や継続性、効率性の視点からまとめています。

「施設別データ」を作成していない施設についても、本章で整理をしています。

また、「遊休資産の有効活用について」を掲載していますが、行政財産を用途廃止したものや、普通財産として管理している建物等の有効活用や解体等の取組みも必要となっています。

### (5) 第5章「地区別の現状と課題」

小学校区やコミュニティの単位を基本に、市内を 32 地区に分けて、各地区の概要や人口変化、公共施設の配置状況、整備状況、地域性の高い小学校や公民館等の施設の状況、今後の検討の視点等をまとめています。

中山間地域や周辺地域、都市地域で、施設の配置状況はそれぞれで異なります。  
人口推移では、中山間地域と周辺地域の一部で、人口減少と高齢化が急速に進んでいます。

#### (6) 第6章「施設の更新と財政上の課題」

市が保有する公共施設（道路・橋りょうを含む。）を築後30年で大規模改修、60年で建替え等の一定の条件設定の下で試算した結果、更新に必要な事業費は、総額で約4,313億円、年平均で約107億8千万円と試算しています。

また、この更新に必要な一般財源は、公債費等や合併支援措置の終了による地方交付税の減額等を含め、年当たり約131億円以上となっています。

平成42年までに大規模改修や建替えが必要となる建物は、約9割（延床面積75万1,593㎡）となります。

#### (7) 第7章「アンケート結果」

アンケート項目の中で、「公共施設の廃止や統合を行い、経費を節減すべき」と「現状維持」の割合が拮抗しています。このことは割合の多寡ではなく、市民の皆様の公共施設に対する意識は、様々なということを物語っていると考えられます。

#### (8) 現状を踏まえた課題の総括

今後の人口動向や市民ニーズの変化を踏まえるとともに、施設の有効活用や限られた財源の効果的・効率的な運用の視点なども十分に考慮したうえで、対象別や地域別さらには市全体を俯瞰し、これらの課題解消に向けた将来的な施設のあり方を考える必要があります。

本白書に記載した公共施設の現状を踏まえ課題を総括します。

課題は大きく3つに総括できます。

##### ①少子化・超高齢社会への対応（平成42年人口；126,809人、22,678人減少）

少子化や超高齢社会（平成42年高齢化率34.3%）とは、どのような状況となるのか想像し難いところもあります。こども関連や福祉施設などで、いち早くその影響が出てくると考えられます。また、中山間地域や周辺地域の各地区では、少子化や高齢化の影響が出始めている地区もあります。

公共施設の問題を考える上で、少子化・超高齢社会への対応は避けられない課題です。

##### ②公共施設の老朽化への対応（平成42年；施設の91.3%が築後30年超）

施設の老朽化への対応は、本市のみに起っている問題ではありませんが、他の自治体と同様に、昭和40年から50年代に、その時代のニーズに応じ、集中的に整備をしています。

この施設が一斉に更新時期を迎えますが、短期間に、大規模改修や建替えを行うことは非常に難しい状況です。

総量抑制や長寿命化、適正管理等の手法等を含め、確実に迎える公共施設の老朽化への対応は、避けられない課題です。

##### ③財源確保問題への対応（更新を実施するための一般財源；毎年約131億円）

上記の「少子化・超高齢社会への対応」、「公共施設の老朽化への対応」は、本市の財政状況の悪化につながります。

今後のまちづくりを進めるために必要な財源確保の問題は、成し遂げなければならない喫緊の課題です。

### 3. 今後の対応について

本白書や「施設別データ」を多くの市民の皆様にお目通しいただき、身近な公共施設に関心を持っていただくとともに、これらの施設が抱える現状や課題について正しくご理解を賜りたいと願っています。

全ての公共施設は市民一人ひとりの財産であり、市民の皆様の暮らしに欠かせないもの、利便を提供するもの、安全・安心を守るものなどがあり、いずれも末長く維持していかなければなりません。

しかしながら、経済成長期から縮小社会へと差しかった今、これから急速に進む人口減少や厳しさを増す財政問題にも向き合いながら、公共施設のあり方を真剣に考える必要があります。

このため、今後は周南市全体を捉えての施設量、施設サービスを考慮した上で、効率的・効果的な施設配置を計画的に進めるため、「公共施設の再配置の基本方針」とともに、「(仮称)周南市公共施設再配置計画」の策定に取り組みます。

また、平成27年度からのまちづくりのマスタープランとなる次期総合計画の重点施策の一つに「公共施設の再配置」を位置付け、確実かつ着実に取り組んで参ります。



## 【用語集】

| 用語                | 説明                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>あ</b>          |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <b>Is値</b>        | 構造耐震指標と呼ばれ、建物の耐震性能を表わす指標です。地震力に対する建物の強度、地震力に対する建物の強度、地震力に対する建物の靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほど、この指標も大きくなり耐震性能が高くなります。<br>Is値は耐震診断を行うことで求められます。耐震診断は第一次から第三次までの3種の診断レベルがありますが、診断の目的、対象建物の構造特性に応じて、適用する診断レベルを選択することとなりますが、「強度」と「粘り」を求めることはどの診断レベルにおいても共通しています。 |
| <b>一部事務組合</b>     | 普通地方公共団体及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために、協議により規約を定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を得て設置するもの（自治法284Ⅱ）。                                                                                                                                         |
| <b>一般財源</b>       | 使い道が特定されず、どのような経費にも使用できる財源。市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。                                                                                                                                                                                                |
| <b>E S C O事業</b>  | エナジー・サービス・カンパニー（Energy Service Company）の頭文字をとって「エスコ」と読みます。<br>ビルや工場などの建物の省エネルギーに関する包括的なサービス（省エネルギー診断・設計・施工・導入設備の保守・運転管理・事業資金調達など）をE S C O事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証し、削減した光熱水費の中からE S C Oサービス料と顧客の利益を生み出す事業で、従来の公共工事とは異なる形態です。             |
| <b>N 7号埋立地</b>    | 平成20年11月に大型船対応の新南陽N6岸壁（新南陽大橋の沖合、-12m岸壁1バース）が供用開始されました。N7号埋立地はこの沖合を埋め立てるもので、航路・泊地の浚渫土砂の処分地や不足する廃棄物処理場への対応、港湾機能の拡充のため、埋立護岸を整備するものです。                                                                                                               |
| <b>N P O法人</b>    | 特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、N P Oは社会的な使命を達成することを目的にしています。                                                                                                                                |
| <b>公の施設</b>       | 住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するため地方公共団体が設ける施設（自治法244Ⅰ）。                                                                                                                                                                                                |
| <b>か</b>          |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <b>学校給食衛生管理基準</b> | 学校給食の実施に必要な施設や設備の整備、調理の過程における衛生基準など、学校給食の適切な衛生管理を図る上で維持されることが望ましいとされる基準。主な基準に、調理室の床面を作業中、常に乾いた（ドライ）状態で使用する「ドライシステム」の導入、未導入施設についてのドライ運用の推進などがあります。                                                                                                |
| <b>過疎債</b>        | 過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域に指定された市町村が、市町村過疎地域活性化計画に基づいて行う事業に対し発行される地方債。充当率100%、交付税措置70%。                                                                                                                                                               |

| 用語                 | 説明                                                                                                                                                         |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>過疎地域対策緊急措置法</b> | 人口の急激な減少により、生活水準及び生産機能の維持が困難となっている地域について、緊急に必要な特別措置を講ずることにより、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することを目的に制定。                                    |
| <b>合併算定替</b>       | 市町村合併の特例措置で、地方交付税（普通交付税）は合併年度及びこれに続く10年度に限り、合併がなかったものとして、合併前の市町村各々で算定した合算額を保証される制度。11年目以降、5年間で段階的に縮減され、合併後16年目から1市町村として算定した普通交付税に減額となります。                  |
| <b>合併支援措置</b>      | 合併特例債（合併年度及びこれに続く10年度に限り、新市建設計画に基づく特に必要な事業の経費に充当）や地方交付税の合併算定替の大幅な延長などの財政支援措置。                                                                              |
| <b>合併支援道路</b>      | 合併により広域化する市町村の一体性を高め、広域的な市町村合併を支援するため、山口県が「市町村合併支援道路」として選定した道路。                                                                                            |
| <b>簡易水道事業</b>      | 一般の需要に応じて水道により水を供給する水道事業のうち、計画給水人口が101人以上5,000人までのものを簡易水道事業といい、5,000人を超えるものは慣用的に上水道事業と呼ばれています。                                                             |
| <b>基準外繰入金</b>      | 地方財政法第6条による「収入をもって充てることが不相当及び困難」な場合に一般会計から支出する経費のうち、総務省が定める以外の経費（基準外繰入金）を、公営企業等が受け入れた場合の経費。                                                                |
| <b>行政財産</b>        | 市の財産のうち、公用財産（庁舎や消防施設など、市が直接使用する財産）または公共用財産（学校、図書館、公民館、市営住宅、公園など市民が共同利用する財産）を行政財産といいます。                                                                     |
| <b>行政評価</b>        | 市の行政活動（「政策」、「施策」、「事務事業」の概ね3層構造に体系化）を一定の基準・視点に従って評価し、その評価結果を事業見直しや予算編成などに活用するとともに、これらの情報を市民に公表する手法。本市では、平成17年度から事務事業評価を開始し、平成23年度からは事務事業評価に加え、施策評価を実施しています。 |
| <b>繰出金</b>         | 一般会計と特別会計、または、特別会計相互間でやりとりされる経費。                                                                                                                           |
| <b>軽費老人ホーム</b>     | 60歳以上を対象とし、生活の場として健康で明るい生活が送れるよう食事や日常生活に必要な支援を行うことを目的に設置された施設。                                                                                             |
| <b>工業整備特別地域</b>    | 工業整備特別地域整備促進法（昭和39年法律第146号）において、「工業の立地条件がすぐれており、かつ、工業が比較的開発され、投資効果も高いと認められる地域」として定められた地域。<br>同法は2001年3月30日に廃止され、工業整備特別地域の制度も廃止されました。                       |
| <b>公共的団体</b>       | 農業協同組合、森林組合、漁業会、林業会、生活協同組合、商工会議所等の産業経済団体、養老院、育児院、赤十字社、司法保護法等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会、教育会、体育会等の文化教育事業団体等いやくも公共的な活動を営む者はすべてこれに含まれるとされています。                          |



| 用語                                               | 説明                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公債費                                              | 市が借り入れた地方債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費。                                                                                                                                                                                     |
| 交付金                                              | 株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など。                                                                                                                                                                                      |
| 公有財産                                             | 普通地方公共団体の所有する不動産、船舶、地上権、特許権 などのこと。（自治法238）                                                                                                                                                                              |
| 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）     | 本格的な高齢社会の到来を迎えて、高齢者や身体障害者等の自立と積極的な社会参加を促すため、不特定かつ多数が利用する建築物（特定建築物といいます。）において、高齢者や身体障害者等が円滑に利用できるような整備を促進し、良質な建築物のストックの形成を図ることを目的としています。（平成6年制定）                                                                         |
| 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法） | 高齢者、身体障害者等の自立した日常生活、社会生活を確保することの重要性が増大したことから、公共交通機関の旅客施設・車両等の構造、設備を改善するための措置、一定地区における道路その他の施設の整備を推進するための措置などを講ずることで、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性、安全性の向上の促進を図ることを目的としています。（平成12年制定）                                      |
| 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）               | 建築物や交通施設についてのバリアフリー対策が、それぞれ別々に行われてきたことから、この法律は、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を一体化させ、今後、一体的に整備を進めることを目的としています。<br>この法では、高齢者やすべての障害者等を対象として、建物や公共交通機関だけではなく、道路や屋外駐車場、都市公園と、日常生活で利用する施設を広くとらえ、生活空間全体におけるバリアフリー化を進めることとしています。（平成18年制定） |
| 国勢調査                                             | 人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる統計調査で、日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われます。                                                                                                                                                    |
| 国立社会保障・人口問題研究所                                   | 厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、人口と世帯に関する推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「都道府県別将来人口推計」、「市区町村別将来人口推計」等を公表しています。                                                                                        |
| コーホート変化率法                                        | 人口推計を行う方法の一つで、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。（「コーホート」とは、同じ年に生まれた人々の集団）                                                                                                                                       |
| コーホート要因法                                         | 人口推計を行う方法の一つで、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。（「コーホート」とは、同じ年に生まれた人々の集団）                                                                                                       |
| 雇用能力開発機構                                         | 離職者訓練をはじめとする様々な職業訓練や、人材の能力向上のための助成金の支給などを行う厚生労働省所管の独立行政法人でしたが、平成23年10月に廃止されました。                                                                                                                                         |
| さ                                                |                                                                                                                                                                                                                         |
| 債権                                               | 「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利。                                                                                                                                                                                          |

| 用語               | 説明                                                                                                                                          |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財団法人地域総合整備財団     | 地域における民間能力の活用、民間部門の支援策として考え出され、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人として発足した公益法人。                                                                            |
| 三位一体の改革          | 国が、地方分権を進めるため、「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、歳入・歳出の両面で、地方の自由度を高め、地域の自立を高める観点から、「国庫補助負担金改革」「税源移譲を含む税配分の見直し」、「地方交付税改革」を一体的に行った改革。                    |
| 市域面積             | 市域面積とは、国土地理院が発表する毎年10月1の国都道府県市区町村別面積。周南市の面積は平成15年時点と平成24年時点と比較すると、埋立により面積が増加しています。                                                          |
| 指定管理者制度          | 公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO法人、市民グループなどの法人やその他の団体に包括的に代行させることができる制度。                                                                |
| 地域連携パス           | 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるものです。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようになります。 |
| 児童園              | 満3歳以上の就学前の幼児を対象に、健全な遊びの場を提供し、集団での遊びの体験を通して、子どもの自主性、協調性を育てることを目的に設置された施設。                                                                    |
| 児童館              | 市内在住の0歳から18歳までのこどもを対象に健全な遊びの場や交流の場を提供し、心身の健康を維持し、又は情操を豊かにすることを目的に設置された施設。                                                                   |
| 児童クラブ            | 保護者が労働等の事由により家庭に保護者が不在となる児童の健全な育成を図るため、授業終了後の1年～4年生の児童を対象に、学童保育を実施することを目的に設置された施設。                                                          |
| 周南市医療公社          | 医療を通じて住民の健康と福祉の増進を図ることを目的に、平成11年に財団法人新南陽市医療公社を設立。平成15年の合併にともない財団法人周南市医療公社へ、また公益制度改革により平成25年4月1日付けで公益財団法人周南市医療公社へ移行しています。                    |
| 周南市公営住宅等長寿命化計画   | 本市の実情を踏まえ、中長期的な視点に立った維持管理を行うとともに、耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化、そして新たな住宅供給方法を含めた住宅政策の方向性を定めることを目的に策定した計画。                                              |
| 周南市地域医療のあり方検討委員会 | 本市における今後の医療体制のあり方を総合的に検討するための組織として平成20年10月に設置。                                                                                              |
| 周南市庁舎建設基本構想      | 現庁舎の課題、早急な整備の必要性、基本理念、本庁舎のあり方、整備手法、場所、概算事業費、スケジュールなど事業全体の大まかな方針をまとめたもの。<br>【平成25年3月策定】                                                      |

| 用語                | 説明                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 周南団地土地区画整理事業      | 日本住宅公団の出資により、現在の国道2号線の風呂迫付近から山陽自動車道徳山東インターチェンジの付近までの東西約3キロ、南北約1.5～1.7kmの区域について、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図った事業。（施工期間：昭和39年11月～49年1月 施工面積：224.6ha）                                                                     |
| 周南地区広域市町村圏        | 広域的総合的に地域の振興整備や事務処理を行うことを目的に都道府県知事が設定。下松市、光市、田布施町とともに周南地区広域市町村圏を構成しましたが、平成20年度で制度は廃止となっています。                                                                                                                                       |
| 周南バルクターミナル株式会社    | 石炭などのバルク（ばら積み）貨物の大型化に対応すべくターミナルを整備、運営するために設立された民間会社。                                                                                                                                                                               |
| 新市建設計画            | 合併後のまちの将来像と実現のための施策等、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に策定される計画。本市の場合、計画期間は平成15年度から平成25年度までの11年間。<br>【平成14年9月策定】                                                                                                                          |
| ストック状況            | ストックとは、本来は在庫や貯蔵量の意味で、白書では、保有する建物の数量、建築年次、状態を表すことをいいます。                                                                                                                                                                             |
| 生産年齢人口            | 15歳から64歳までの人口で、年齢別人口のうち、労働力の中核をなす人口。                                                                                                                                                                                               |
| た                 |                                                                                                                                                                                                                                    |
| 第三セクター            | 国または地方公共団体（第一セクター）が民間企業（第二セクター）と共同出資によって設立した法人。                                                                                                                                                                                    |
| 耐震基準              | 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準を「新基準」、それまでの建築物は「旧基準」といいます。                                                                                                                                         |
| 建築物の耐震改修の促進に関する法律 | 地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的としています。<br>この法律による国の基本方針、県の耐震改修計画のもと、周南市では「周南市耐震促進計画」を定め、同法に規定される一定規模以上の学校、体育館、病院など不特定多数の人が利用する建築物（特定建築物）の耐震化を促進することとしています。 |
| 地籍調査              | 主に市町村が主体となって、一筆（土地登記簿上の一区画のこと）ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。                                                                                                                                                                 |
| 地方公営企業            | 地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、独立採算制を採る事業。周南市では上下水道事業、病院事業、競艇事業（一部適用）がこれにあたります。                                                                                                                                                  |
| 地方交付税             | 地方公共団体間には財源の格差があることから、その不均衡を調整して、どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合が国から市に交付されます。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税（全体の94%）と災害など特別な財政事情に応じて交付される特別交付税（全体の6%）があります。                                                |

| 用語           | 説明                                                                                                                                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地方譲与税        | 国が法によって国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税。自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税などが含まれます。                                                                                                                            |
| 中心市街地活性化基本計画 | 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために作成し、内閣総理大臣の認定を受けるものです。周南市では平成25年3月29日に認定を受けました。計画の認定により、国の様々な支援措置を活用することができるメリットがあります。                            |
| 長寿命化         | 定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に、適切な処置を行うことで、建物の性能、機能を確保しながら、耐用年数を伸ばすことをいいます。                                                                                                                          |
| 投資的経費        | 道路、橋、公園、学校の建設や大規模修繕など、資本形成の効果があり、将来に残るものの整備に支出される経費。普通建設事業費や災害復旧事業費などが含まれます。                                                                                                                   |
| 特別会計         | 普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができます。                                                                                                        |
| 特別養護老人ホーム    | 65歳以上であって、常時の介護を必要としかつ居宅においてこれを受けることが困難であるときに入所することができる施設。                                                                                                                                     |
| 土砂災害（特別）警戒区域 | 土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等の土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。                                                                                           |
| 土地開発公社       | 地方公共団体に代わって将来の公共施設や道路などの用地を先行取得するほか、企業誘致などのために土地を取得することを目的に設置される法人。                                                                                                                            |
| は            |                                                                                                                                                                                                |
| バリアフリー       | 高齢者、障害者、子供、妊婦などが建築物を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。                                                                                                                                                |
| 複式学級         | 児童・生徒数が著しく少ないなど、特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童・生徒を1学級に編成することができるかとされています。<br>小学校では二つの学年の児童で編成する学級を16人（第1学年の児童を含む学級にあっては8人）、同様に中学校では8人を標準とし、特に必要があると認める場合については、標準を下回る人数で学級を編成してもよいとされています。 |
| 扶助費          | 生活保護法・児童福祉法などの法律に基づいた生活保護費・児童手当などの支給や、各種サービスのための経費。法律に基づかないで、市が単独で行うサービスなども扶助費に含まれます。                                                                                                          |
| 普通会計         | 地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、統一的な基準で比較するため、地方財政統計上用いられる会計区分のこと。一般会計に公営事業会計を除く特別会計を合わせたもの。                                                                                                        |



| 用語                    |  | 説明                                                                                                                                                                      |
|-----------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通交付税                 |  | 地方公共団体が合理的で妥当な水準で行政運営した場合にかかる経費を、一定の方法で算定した「基準財政需要額」から、標準的な状態で収入が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した「基準財政収入額」を差し引いた額（財源不足額）を基本として国から交付されるもの。                                          |
| 普通財産                  |  | 市の財産のうち、公用財産（庁舎や消防施設など、市が直接使用する財産）または公共用財産（学校、図書館、公民館、市営住宅、公園など市民が利用する財産）を行政財産といい、それ以外の公有財産を普通財産といいます。                                                                  |
| 辺地債                   |  | 辺地対策事業債とは、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的として行われる公共施設の整備や情報通信基盤整備等に対して充当される地方債。充当率100%、交付税措置80%。                     |
| 法定外公共物                |  | 道路法、河川法等の適用又は準用を受けない公共物のうち、現に、公共的な用途に使用されていないもの。その代表例として、機能を喪失した里道や水路などがあります。                                                                                           |
| ま                     |  |                                                                                                                                                                         |
| まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南） |  | 本市が目指す将来像やこの将来像を実現するためのまちづくりの目標、施策の大綱などを掲げる、本市におけるまちづくりの最上位計画。基本構想（計画期間：平成17年度～平成26年度）と前期基本計画（計画期間：平成17年度～平成21年度）により構成。<br>【平成16年12月策定】                                 |
| まちづくり総合計画後期基本計画       |  | 平成22年度から平成26年度までの5か年に推進しようとする基本的な施策及びこれを計画的・効果的に実施するための事業等を示した本市の行政運営の指針となるもの。<br>【平成22年3月策定】<br>【平成24年2月改訂】                                                            |
| や                     |  |                                                                                                                                                                         |
| 山口県環境保全事業団            |  | 産業廃棄物の模範的な適正処理及び環境保全に関する各種事業を行うことにより、快適な生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的に設置された事業団。                                                                                            |
| 山口リキッドハイドロジェン株式会社     |  | (株)トクヤマと岩谷産業株式会社の出資によりトクヤマ徳山工場の敷地内に設置された企業で、液体水素が主製品。                                                                                                                   |
| ユニバーサルデザイン            |  | バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方をいいます。その領域は、製品、施設、街づくりや、サービス、システムなどハード、ソフト両面にわたっています。 |
| ら                     |  |                                                                                                                                                                         |
| 流域関連公共下水道             |  | 流域下水道とは、市町村のわくを越え、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的に、幹線管きょと終末処理場の基幹施設からなり、都道府県が設置、管理していますが、これにつながる各市町村が設置、管理する公共下水道を流域関連公共下水道といいます。                                                  |



| 用語                  | 説明                                                                                                                                                           |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div></div> 臨時財政対策債 | 地方公共団体の財源不足に対処するため、特例的に発行できる地方債。これまで国が交付税特別会計で借り入れて地方交付税として配分していたものを、平成13年度から、地方公共団体が地方債として借り入れるようになりました。一般的な地方債とは異なり建設事業以外の経費にも充当でき、償還額の全額が地方交付税により補てんされます。 |

